

**2023年度  
法学部  
講義概要（シラバス）**



**法政大学**

# 科目一覧

【発行日：2023/5/1】最新版のシラバスは、法政大学 Web シラバス (<https://syllabus.hosei.ac.jp/>) で確認してください。

## 凡例 その他属性

〈他〉：他学部公開科目

〈優〉：成績優秀者の他学部科目履修制度対象科目

〈S〉：サーティフィケートプログラム\_SDGs

〈ダ〉：サーティフィケートプログラム\_ダイバーシティ

〈グ〉：グローバル・オープン科目

〈実〉：実務経験のある教員による授業科目

〈ア〉：サーティフィケートプログラム\_アーバンデザイン

〈未〉：サーティフィケートプログラム\_未来教室

【A0001】 憲法Ⅰ [建石 真公子] 春学期授業/Spring .....	1
【A0002】 憲法Ⅱ [建石 真公子] 秋学期授業/Fall .....	2
【A0003】 憲法Ⅰ [建石 真公子] 春学期授業/Spring .....	4
【A0004】 憲法Ⅱ [建石 真公子] 秋学期授業/Fall .....	5
【A0005】 憲法Ⅲ [茂木 洋平] 春学期授業/Spring.....	7
【A0574】 憲法Ⅲ [小川 亮] 春学期授業/Spring .....	8
【A0006】 憲法Ⅳ [茂木 洋平] 秋学期授業/Fall .....	9
【A0573】 憲法Ⅳ [小川 亮] 秋学期授業/Fall .....	10
【A0007】 現代情報法Ⅰ [鈴木 秀美] 春学期授業/Spring .....	11
【A0008】 現代情報法Ⅱ [鈴木 秀美] 秋学期授業/Fall.....	12
【A0009】 国際社会と憲法Ⅰ [大津 浩] 春学期授業/Spring .....	13
【A0011】 ジェンダーと法Ⅰ [谷田川 知恵] 春学期授業/Spring .....	15
【A0012】 ジェンダーと法Ⅱ [谷田川 知恵] 秋学期授業/Fall .....	17
【A0868】 人権と企業社会Ⅰ [土屋 仁美] オータムセッション/Autumn Session.....	19
【A0015】 憲法訴訟論 [大津 浩] 秋学期授業/Fall .....	20
【A0019】 生命倫理と人権Ⅰ [鶴澤 和彦] 春学期授業/Spring.....	22
【A0020】 生命倫理と人権Ⅱ [洪 賢秀] 秋学期授業/Fall .....	24
【A0021】 行政法入門Ⅰ [西田 幸介] 春学期授業/Spring .....	25
【A0022】 行政法入門Ⅱ [西田 幸介] 秋学期授業/Fall.....	27
【A0203】 行政法入門Ⅰ [高橋 滋] 春学期授業/Spring.....	29
【A0204】 行政法入門Ⅱ [高橋 滋] 秋学期授業/Fall .....	31
【A0023】 行政作用法Ⅰ [氏家 裕順] 春学期授業/Spring .....	33
【A0024】 行政作用法Ⅱ [氏家 裕順] 秋学期授業/Fall.....	35
【A0025】 行政救済法Ⅰ [高橋 滋] 春学期授業/Spring.....	37
【A0026】 行政救済法Ⅱ [高橋 滋] 秋学期授業/Fall .....	39
【A0027】 租税手続法 [阿部 雪子] 秋学期授業/Fall.....	41
【A0028】 租税実体法 [阿部 雪子] 春学期授業/Spring .....	42
【A0029】 地方自治法 [氏家 裕順] 秋学期授業/Fall.....	43
【A0030】 環境法 [高橋 滋] 春学期授業/Spring.....	44
【A0443】 行政組織法 [氏家 裕順] 春学期授業/Spring .....	46
【A0444】 都市法 [西田 幸介] 秋学期授業/Fall.....	47
【A0031】 民事法総論 [大澤 彩] 秋学期授業/Fall .....	49
【A0032】 契約法Ⅰ [大澤 彩] 春学期授業/Spring.....	51
【A0033】 民事法総論 [新堂 明子] 秋学期授業/Fall.....	53
【A0034】 契約法Ⅰ [新堂 明子] 春学期授業/Spring .....	54
【A0035】 物権法 [遠山 純弘] 春学期授業/Spring .....	55
【A0036】 債権回収法Ⅱ [遠山 純弘] 秋学期授業/Fall.....	57
【A0037】 契約法Ⅱ [滝沢 昌彦] 春学期授業/Spring .....	59
【A0038】 債権回収法Ⅰ [滝沢 昌彦] 秋学期授業/Fall.....	60
【A0039】 契約法Ⅱ [滝沢 昌彦] 春学期授業/Spring .....	61
【A0040】 債権回収法Ⅰ [滝沢 昌彦] 秋学期授業/Fall.....	62
【A0041】 不法行為法 [川村 洋子] 秋学期授業/Fall.....	63
【A0042】 契約法Ⅲ [川村 洋子] 春学期授業/Spring .....	64
【A0044】 不法行為法 [川村 洋子] 秋学期授業/Fall.....	65
【A0045】 契約法Ⅲ [川村 洋子] 春学期授業/Spring .....	66

【A0043】	契約法Ⅳ [大澤 彩] 秋学期授業/Fall	67
【A0046】	親族法 [和田 幹彦] 春学期授業/Spring	68
【A0047】	相続法 [和田 幹彦] 秋学期授業/Fall	70
【A0048】	消費者法Ⅰ [大澤 彩] 春学期授業/Spring	72
【A0049】	消費者法Ⅱ [大澤 彩] 秋学期授業/Fall	74
【A0223】	会社法入門 [荒谷 裕子] 春学期授業/Spring	76
【A0475】	会社法入門 [椋川 泰史] 春学期授業/Spring	77
【A0054】	会社法 [荒谷 裕子] 年間授業/Yearly	79
【A0224】	会社法 [伊藤 雄司] 年間授業/Yearly	81
【A0055】	会社法 [伊藤 雄司] 年間授業/Yearly	82
【A0477】	金融商品取引法Ⅰ [荒谷 裕子] 春学期授業/Spring	83
【A0479】	金融商品取引法Ⅱ [荒谷 裕子] 秋学期授業/Fall	84
【A0060】	企業結合法 [柴田 和史] 年間授業/Yearly	85
【A0065】	経済法Ⅰ [青柳 由香] 春学期授業/Spring	87
【A0066】	経済法Ⅱ [青柳 由香] 秋学期授業/Fall	89
【A0480】	経済法Ⅲ [青柳 由香] 秋学期授業/Fall	91
【A0050】	商法総則・商行為法Ⅰ [椋川 泰史] 秋学期授業/Fall	93
【A0813】	商法入門Ⅰ [潘 阿憲] 春学期授業/Spring	95
【A0814】	商法入門Ⅱ [潘 阿憲] 秋学期授業/Fall	96
【A0241】	保険法Ⅰ [潘 阿憲] 春学期授業/Spring	97
【A0242】	保険法Ⅱ [潘 阿憲] 秋学期授業/Fall	98
【A0901】	企業規制の法律学Ⅰ [青柳 由香] 春学期授業/Spring	99
【A0069】	民事訴訟法Ⅰ [杉本 和士] 春学期授業/Spring	100
【A0070】	民事訴訟法Ⅱ [杉本 和士] 秋学期授業/Fall	101
【A0072】	民事執行法Ⅰ [廣尾 勝彰] 春学期授業/Spring	102
【A0073】	民事執行法Ⅱ [廣尾 勝彰] 秋学期授業/Fall	103
【A0074】	破産法Ⅰ [倉部 真由美] 春学期授業/Spring	104
【A0075】	破産法Ⅱ [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	105
【A0076】	民事再生法 [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	106
【A0440】	民事手続法入門 [倉部 真由美] 秋学期授業/Fall	107
【A0077】	刑法総論Ⅰ [佐藤 輝幸、佐野 文彦] 秋学期授業/Fall	108
【A0080】	刑法総論Ⅰ [佐藤 輝幸、佐野 文彦] 秋学期授業/Fall	109
【A0078】	刑法総論Ⅱ [佐藤 輝幸] 春学期授業/Spring	110
【A0079】	刑法総論Ⅰ [佐藤 輝幸、佐野 文彦] 秋学期授業/Fall	111
【A0081】	刑法各論Ⅰ [佐野 文彦] 秋学期授業/Fall	112
【A0082】	刑法各論Ⅱ [佐野 文彦] 春学期授業/Spring	113
【A0089】	概説刑事法 [今井 猛嘉] 春学期授業/Spring	114
【A0197】	概説刑事法 [今井 猛嘉] 春学期授業/Spring	115
【A0083】	刑事訴訟法Ⅰ [田中 開] 春学期授業/Spring	116
【A0084】	刑事訴訟法Ⅱ [田中 開] 秋学期授業/Fall	117
【A0085】	犯罪学 [佐野 文彦] 春学期授業/Spring	118
【A0086】	刑事政策 [朝村 太一] 秋学期授業/Fall	119
【A0129】	社会安全政策論Ⅰ [篠崎 ほし江] 春学期授業/Spring	120
【A0090】	労働法総論・労働契約法 [藤木 貴史] 春学期授業/Spring	121
【A0091】	労働基準法 [藤木 貴史] 秋学期授業/Fall	123
【A0092】	労働法総論・労働契約法 [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	125
【A0093】	労働基準法 [沼田 雅之] 秋学期授業/Fall	127
【A0094】	労働組合法 [藤木 貴史] 秋学期授業/Fall	129
【A0095】	労働法特論 [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	131
【A0096】	社会保障法Ⅰ [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	132
【A0097】	社会保障法Ⅱ [沼田 雅之] 秋学期授業/Fall	133
【A0098】	社会政策 [藤木 貴史] 春学期授業/Spring	134
【A0099】	雇用・福祉政策 [藤木 貴史] 秋学期授業/Fall	135
【A0100】	教育法Ⅰ [村元 宏行] 春学期授業/Spring	136
【A0101】	教育法Ⅱ [村元 宏行] 春学期授業/Spring	137
【A0102】	国際法入門 [森田 章夫] 春学期授業/Spring	138
【A0103】	国際法基礎理論 [森田 章夫] 秋学期授業/Fall	139

【A0216】	国際法入門 [森田 章夫] 春学期授業/Spring	140
【A0217】	国際法基礎理論 [森田 章夫] 秋学期授業/Fall	141
【A0104】	国際空間法 [田中 佐代子] 秋学期授業/Fall	142
【A0105】	国際安全保障法 [田中 佐代子] 春学期授業/Spring	143
【A0106】	国際私法Ⅰ [種村 佑介] 春学期授業/Spring	144
【A0107】	国際私法Ⅱ [種村 佑介] 秋学期授業/Fall	145
【A0109】	国際人権法 [佐々木 亮、建石 真公子] 年間授業/Yearly	146
【A0113】	国際経済法 [猪瀬 貴道] 秋学期授業/Fall	148
【A0114】	法哲学Ⅰ [大野 達司] 春学期授業/Spring	150
【A0115】	法哲学Ⅱ [大野 達司] 秋学期授業/Fall	151
【A0116】	日本法制史Ⅰ [川口 由彦] 春学期授業/Spring	152
【A0117】	日本法制史Ⅱ [川口 由彦] 秋学期授業/Fall	153
【A0118】	日本法制史Ⅲ [川口 由彦] 春学期授業/Spring	154
【A0119】	日本法制史Ⅳ [川口 由彦] 秋学期授業/Fall	155
【A0120】	ドイツ法制史Ⅰ [高 友希子] 春学期授業/Spring	156
【A0121】	ドイツ法制史Ⅱ [高 友希子] 秋学期授業/Fall	157
【A0122】	イギリス法制史Ⅰ [高 友希子] 春学期授業/Spring	158
【A0123】	イギリス法制史Ⅱ [高 友希子] 秋学期授業/Fall	159
【A0124】	法社会学 [北村 隆憲] 秋学期授業/Fall	160
【A0127】	アジア法Ⅰ [陳 志明] 春学期授業/Spring	162
【A0128】	アジア法Ⅱ [陳 志明] 秋学期授業/Fall	163
【A0131】	法思想史 [大野 達司] 秋学期授業/Fall	164
【A0132】	法と遺伝学Ⅰ [和田 幹彦] 春学期授業/Spring	165
【A0133】	法と遺伝学Ⅱ [和田 幹彦] 秋学期授業/Fall	167
【A0251】	知的財産法Ⅰ [武生 昌士] 春学期授業/Spring	169
【A0252】	知的財産法Ⅱ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	170
【A0552】	知的財産法Ⅲ [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	171
【A0428】	法律学特講 (子ども行政と法) [村元 宏行] 秋学期授業/Fall	172
【A0429】	法律学特講 (政策と法) [村元 宏行] 秋学期授業/Fall	173
【A0265】	法律学特講 (知的財産法の今日的課題) [武生 昌士] 春学期授業/Spring	174
【A0442】	法律学特講 (英米法思想史) [金井 光生] 春学期授業/Spring	175
【A0553】	法律学特講 (憲法哲学) [金井 光生] 秋学期授業/Fall	176
【A0452】	法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅰ) [大原 利夫] 春学期授業/Spring	177
【A0453】	法律学特講 (社会保障法の現代的課題Ⅱ) [大原 利夫] 秋学期授業/Fall	178
【A0481】	法律学特講 ((法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内) [武生 昌士] 春学期授業/Spring	179
【A0136】	法律学特講 (日本レコード協会寄付講座) エンタメ産業と法 [武生 昌士] 秋学期授業/Fall	181
【A0134】	法律学特講 (情報社会と犯罪捜査) [朝村 太一] 秋学期授業/Fall	182
【A0575】	法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権) [安田 和史] 秋学期授業/Fall	183
【A0140】	法学入門 [藤木 貴史] 春学期授業/Spring	186
【A0141】	法学入門 [青柳 由香] 春学期授業/Spring	187
【A0985】	法学入門 [金子 匡良] 春学期授業/Spring	188
【A0986】	法学入門 [大野 達司] 春学期授業/Spring	189
【A0142】	法学入門演習 [足利 沙緒理] 春学期授業/Spring	190
【A0219】	法学入門演習 [倉部 真由美] 春学期授業/Spring	192
【A0145】	法学入門演習 [LEBRETON CAROLINE] 春学期授業/Spring	194
【A0218】	法学入門演習 [朝村 太一] 春学期授業/Spring	196
【A0144】	法学入門演習 [日野田 浩行] 春学期授業/Spring	197
【A0220】	法学入門演習 [朝村 太一] 春学期授業/Spring	199
【A0289】	法学入門演習 [LEBRETON CAROLINE] 春学期授業/Spring	200
【A0266】	法学入門演習 [鷹取 信哉] 春学期授業/Spring	202
【A0221】	法学入門演習 [赤坂 正浩] 春学期授業/Spring	204
【A0270】	法学入門演習 [坂本 正幸] 春学期授業/Spring	205
【A0143】	法学入門演習 [野嶋 慎一郎] 春学期授業/Spring	207
【A0269】	法学入門演習 [萩澤 達彦] 春学期授業/Spring	208
【A0290】	法学入門演習 [廣尾 勝彰] 春学期授業/Spring	210
【A0294】	法学入門演習 [荻村 慎一郎] 春学期授業/Spring	211
【A0295】	法学入門演習 [足利 沙緒理] 春学期授業/Spring	212

【A0482】	法学入門演習 [石井 宏司] 春学期授業/Spring	214
【A0483】	法学入門演習 [廣尾 勝彰] 春学期授業/Spring	216
【A0484】	法学入門演習 [坂本 正幸] 春学期授業/Spring	217
【A0820】	法律実務入門Ⅰ [沼田 雅之] 春学期授業/Spring	219
【A0821】	法律実務入門Ⅱ [沼田 雅之] 秋学期授業/Fall	221
【A0213】	外国書講読 (英語)Ⅰ [田中 佐代子] 春学期授業/Spring	223
【A0214】	外国書講読 (英語)Ⅱ [田中 佐代子] 秋学期授業/Fall	224
【A0430】	外国書講読 (英語)Ⅰ [石井 宏司] 春学期授業/Spring	225
【A0431】	外国書講読 (英語)Ⅱ [石井 宏司] 秋学期授業/Fall	226
【A0503】	外国書講読 (英語)Ⅰ [和田 幹彦] 春学期授業/Spring	227
【A0504】	外国書講読 (英語)Ⅱ [和田 幹彦] 秋学期授業/Fall	229
【A0211】	外国書講読 (独語)Ⅰ [大野 達司] 春学期授業/Spring	231
【A0212】	外国書講読 (独語)Ⅱ [大野 達司] 秋学期授業/Fall	232
【A0457】	外国書講読 (仏語)Ⅰ [大津 浩] 春学期授業/Spring	233
【A0458】	外国書講読 (仏語)Ⅱ [大津 浩] 秋学期授業/Fall	234
【A0987】	総合統治機構 (法曹コース) [日野田 浩行] 春学期授業/Spring	235
【A0989】	契約法 (法曹コース) [遠山 純弘] 春学期授業/Spring	237
【A0992】	家族法 (法曹コース) [新堂 明子] 春学期授業/Spring	239
【A0988】	刑事訴訟法 (法曹コース) [朝村 太一] 秋学期授業/Fall	240
【A0990】	法曹コース演習Ⅰ [交告 尚史、赤坂 正浩] 秋学期授業/Fall	241
【A0991】	法曹コース演習Ⅰ [交告 尚史、赤坂 正浩] 秋学期授業/Fall	243
【A0993】	法曹コース演習Ⅱ [佐藤 輝幸、安東 美和子] 春学期授業/Spring	245
【A0994】	法曹コース演習Ⅱ [佐藤 輝幸、安東 美和子] 春学期授業/Spring	246
【A0995】	法曹コース演習Ⅲ [遠山 純弘、新堂 明子] 春学期授業/Spring	247
【A0996】	法曹コース演習Ⅲ [遠山 純弘、新堂 明子] 春学期授業/Spring	248
【A0997】	法曹コース演習Ⅳ [佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田 幸介、明田川 昌幸、笹久保 徹] 秋学期授業/Fall	249
【A0998】	法曹コース演習Ⅳ [佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田 幸介、明田川 昌幸、笹久保 徹] 秋学期授業/Fall	251
【A0189】	演習 [和田 幹彦] 年間授業/Yearly	253
【A0159】	演習 [高須 順一] 年間授業/Yearly	255
【A0147】	演習 [滝沢 昌彦] 年間授業/Yearly	257
【A0155】	演習 [川村 洋子] 年間授業/Yearly	258
【A0167】	演習 [廣尾 勝彰] 年間授業/Yearly	259
【A0164】	演習 [大澤 彩] 年間授業/Yearly	260
【A0162】	演習 [倉部 真由美] 年間授業/Yearly	261
【A0577】	演習 [杉本 和士] 年間授業/Yearly	263
【A0160】	演習 [柴田 和史] 年間授業/Yearly	265
【A0157】	演習 [青柳 由香] 年間授業/Yearly	267
【A0181】	演習 [荒谷 裕子] 年間授業/Yearly	268
【A0151】	演習 [椽川 泰史] 年間授業/Yearly	269
【A0226】	演習 [武生 昌士] 年間授業/Yearly	270
【A0578】	演習 [潘 阿憲] 年間授業/Yearly	272
【A0150】	演習 [森田 章夫] 年間授業/Yearly	273
【A0154】	演習 [建石 真公子] 年間授業/Yearly	274
【A0179】	演習 [堀井 雅道] 年間授業/Yearly	276
【A0166】	演習 [西田 幸介] 年間授業/Yearly	278
【A0228】	演習 [田中 佐代子] 年間授業/Yearly	280
【A0461】	演習 [高橋 滋] 年間授業/Yearly	282
【A0824】	演習 [金子 匡良] 年間授業/Yearly	284
【A0825】	演習 [國分 典子] 年間授業/Yearly	285
【A0161】	演習 [田中 開] 年間授業/Yearly	286
【A0152】	演習 [安東 美和子] 年間授業/Yearly	287
【A0173】	演習 [今井 猛嘉] 年間授業/Yearly	288
【A0158】	演習 [朝村 太一] 年間授業/Yearly	289
【A0208】	演習 [佐野 文彦] 年間授業/Yearly	290
【A0198】	演習 [佐藤 輝幸] 年間授業/Yearly	291

【A0149】	演習 [山本 圭子] 年間授業/Yearly	292
【A0169】	演習 [水野 圭子] 年間授業/Yearly	293
【A0177】	演習 [沼田 雅之] 年間授業/Yearly	295
【A0227】	演習 [藤木 貴史] 年間授業/Yearly	297
【A0175】	演習 [川口 由彦] 年間授業/Yearly	298
【A0171】	演習 [大野 達司] 年間授業/Yearly	299
【A0165】	演習 [高 友希子] 年間授業/Yearly	300
【A0178】	演習 [金井 光生] 年間授業/Yearly	301
【A0199】	演習 [小山田 朋子] 年間授業/Yearly	303
【A0512】	政治学入門Ⅰ [中野 勝郎] 春学期授業/Spring	304
【A0513】	政治学入門Ⅱ [新川 敏光] 秋学期授業/Fall	305
【A0514】	憲法と政治Ⅰ [金子 匡良] 春学期授業/Spring	306
【A0515】	憲法と政治Ⅱ [金子 匡良] 秋学期授業/Fall	307
【A0516】	近現代の世界の政治Ⅰ [木村 正俊] 春学期授業/Spring	308
【A0517】	近現代の世界の政治Ⅱ [木村 正俊] 秋学期授業/Fall	309
【A0316】	日本政治史Ⅰ [明田川 融] 春学期授業/Spring	310
【A0317】	日本政治史Ⅱ [明田川 融] 秋学期授業/Fall	311
【A0229】	政治理論Ⅰ [杉田 敦] 春学期授業/Spring	312
【A0230】	政治理論Ⅱ [杉田 敦] 秋学期授業/Fall	313
【A0436】	政治過程論Ⅰ [田中 信一郎] 春学期授業/Spring	314
【A0437】	政治過程論Ⅱ [田中 信一郎] 秋学期授業/Fall	315
【A0308】	行政学Ⅰ [林 嶺那] 春学期授業/Spring	316
【A0309】	行政学Ⅱ [林 嶺那] 秋学期授業/Fall	317
【A0237】	比較政治論Ⅰ [新川 敏光] 春学期授業/Spring	318
【A0238】	比較政治論Ⅱ [新川 敏光] 秋学期授業/Fall	319
【A0253】	経済原論Ⅰ [水野 和夫] 春学期授業/Spring	320
【A0254】	経済原論Ⅱ [水野 和夫] 秋学期授業/Fall	322
【A0277】	比較福祉国家Ⅰ [山本 卓] 春学期授業/Spring	324
【A0278】	比較福祉国家Ⅱ [山本 卓] 秋学期授業/Fall	325
【A0235】	政治体制論Ⅰ [細井 保] 春学期授業/Spring	326
【A0236】	政治体制論Ⅱ [細井 保] 秋学期授業/Fall	327
【A0249】	ジェンダー論Ⅰ [中野 洋恵] 春学期授業/Spring	328
【A0250】	ジェンダー論Ⅱ [梅垣 千尋] 秋学期授業/Fall	330
【A0271】	ヨーロッパ政治思想史Ⅰ [犬塚 元] 春学期授業/Spring	331
【A0272】	ヨーロッパ政治思想史Ⅱ [犬塚 元] 秋学期授業/Fall	332
【A0898】	アメリカ政治史Ⅰ [中野 勝郎] 春学期授業/Spring	333
【A0899】	アメリカ政治史Ⅱ [中野 勝郎] 秋学期授業/Fall	334
【A0434】	ロシア政治史Ⅰ [油本 真理] 春学期授業/Spring	335
【A0435】	ロシア政治史Ⅱ [油本 真理] 秋学期授業/Fall	336
【A0840】	ヨーロッパ政治史Ⅰ [網谷 龍介] 春学期授業/Spring	337
【A0841】	ヨーロッパ政治史Ⅱ [網谷 龍介] 秋学期授業/Fall	338
【A0259】	日本政治思想史Ⅰ [河野 有理] 春学期授業/Spring	339
【A0260】	日本政治思想史Ⅱ [河野 有理] 秋学期授業/Fall	340
【A0610】	自治体論 [土山 希美枝] 春学期授業/Spring	341
【A0611】	自治体政策論 [土山 希美枝] 秋学期授業/Fall	342
【A0520】	都市政策 [杉崎 和久] 春学期授業/Spring	343
【A0521】	まちづくり論 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall	344
【A0408】	政治学入門演習 [明田川 融] 年間授業/Yearly	346
【A0304】	政治学入門演習 [河野 有理] 年間授業/Yearly	347
【A0302】	政治学入門演習 [岡崎 加奈子] 年間授業/Yearly	348
【A0305】	政治学入門演習 [面 一也] 年間授業/Yearly	349
【A0438】	政治学入門演習 [塚本 元] 年間授業/Yearly	350
【A0583】	政治学入門演習 [及川 智洋] 年間授業/Yearly	351
【A0464】	政治学入門演習 [細井 保] 年間授業/Yearly	352
【A0303】	政治学入門演習 [金子 元] 年間授業/Yearly	353
【A0917】	政治学特殊講義Ⅰ (日韓比較政治思想) [崔 先鎬] 春学期授業/Spring	354
【A0918】	政治学特殊講義Ⅱ (日韓比較政治思想) [崔 先鎬] 秋学期授業/Fall	355

【A0485】	政治学特殊講義Ⅰ（安全保障政策）〔半田 滋〕	春学期授業/Spring	356
【A0554】	政治学特殊講義Ⅰ（現代の政治理論）〔面 一也〕	春学期授業/Spring	358
【A0555】	政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）〔面 一也〕	秋学期授業/Fall	359
【A0909】	政治学特殊講義Ⅰ（政治学の原典を読む）〔細井 保〕	春学期授業/Spring	360
【A0910】	政治学特殊講義Ⅱ（政治学の原典を読む）〔細井 保〕	秋学期授業/Fall	361
【A0919】	政治学特殊講義Ⅰ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）〔金子 元〕	春学期授業/Spring	362
【A0920】	政治学特殊講義Ⅱ（近代日本における〈道徳〉と〈政治〉）〔金子 元〕	秋学期授業/Fall	364
【A0921】	現代政策学特講Ⅰ（立法学）〔正木 寛也〕	春学期授業/Spring	365
【A0922】	現代政策学特講Ⅱ（立法学）〔正木 寛也〕	秋学期授業/Fall	366
【A0786】	現代政策学特講Ⅰ（千代田区）〔杉崎 和久〕	オータムセッション/Autumn Session	367
【A0787】	現代政策学特講Ⅱ（沖縄）〔明田川 融〕	スプリングセッション/Spring Session	368
【A0285】	公共政策フィールドワークⅠ〔杉崎 和久、土山 希美枝、林 嶺那〕	春学期授業/Spring	370
【A0286】	公共政策フィールドワークⅡ〔杉崎 和久、土山 希美枝、名和田 是彦、林 嶺那〕	サマーセッション/Summer Session	371
【A0287】	公共政策フィールドワークⅢ〔杉崎 和久、土山 希美枝、林 嶺那〕	秋学期授業/Fall	372
【A0354】	外国書講読（独語）Ⅰ〔上田 知夫〕	春学期授業/Spring	373
【A0355】	外国書講読（独語）Ⅱ〔上田 知夫〕	秋学期授業/Fall	374
【A0838】	外国書講読（仏語）Ⅰ〔近江屋 志穂〕	春学期授業/Spring	375
【A0839】	外国書講読（仏語）Ⅱ〔近江屋 志穂〕	秋学期授業/Fall	376
【A0925】	外国書講読（朝鮮語）Ⅰ〔崔 先鎬〕	春学期授業/Spring	377
【A0926】	外国書講読（朝鮮語）Ⅱ〔崔 先鎬〕	秋学期授業/Fall	378
【A0535】	外国書講読（中国語）Ⅰ〔黄 偉修〕	春学期授業/Spring	379
【A0536】	外国書講読（中国語）Ⅱ〔黄 偉修〕	秋学期授業/Fall	380
【A0311】	政治文化論Ⅰ〔新川 敏光〕	春学期授業/Spring	381
【A0550】	公共政策Ⅰ〔淵元 初姫〕	春学期授業/Spring	382
【A0551】	公共政策Ⅱ〔淵元 初姫〕	秋学期授業/Fall	383
【A0314】	マス・コミュニケーション論Ⅰ〔郭 善英〕	春学期授業/Spring	384
【A0315】	マス・コミュニケーション論Ⅱ〔郭 善英〕	秋学期授業/Fall	385
【A0257】	日本政治論Ⅰ〔中嶋 一成〕	秋学期授業/Fall	386
【A0258】	日本政治論Ⅱ〔藤田 直央〕	春学期授業/Spring	388
【A0261】	日米関係論Ⅰ〔井上 史〕	春学期授業/Spring	389
【A0262】	日米関係論Ⅱ〔井上 史〕	秋学期授業/Fall	390
【A0527】	現代政治分析の方法Ⅱ〔門屋 寿〕	秋学期授業/Fall	391
【A0275】	福祉政策Ⅰ〔淵元 初姫〕	春学期授業/Spring	392
【A0276】	福祉政策Ⅱ〔荒木 千晴〕	春学期授業/Spring	393
【A0530】	環境政策〔西谷内 博美〕	秋学期授業/Fall	394
【A0531】	都市の環境問題〔松村 正治〕	秋学期授業/Fall	395
【A0281】	経済政策Ⅰ〔濱秋 純哉〕	春学期授業/Spring	397
【A0282】	経済政策Ⅱ〔濱秋 純哉〕	秋学期授業/Fall	398
【A0534】	市民公益活動論〔熊谷 紀良〕	秋学期授業/Fall	399
【A0487】	国際行政論Ⅰ〔坂根 徹〕	秋学期授業/Fall	400
【A0606】	財政と金融Ⅰ〔鳥澤 諭〕	春学期授業/Spring	401
【A0607】	財政と金融Ⅱ〔鳥澤 諭〕	秋学期授業/Fall	402
【A0900】	協同組合論〔杉崎 和久〕	秋学期授業/Fall	403
【A0559】	法文化史Ⅰ〔内藤 淳〕	春学期授業/Spring	405
【A0560】	法文化史Ⅱ〔内藤 淳〕	秋学期授業/Fall	406
【A0569】	政治思想Ⅰ〔犬塚 元〕	春学期授業/Spring	407
【A0570】	政治思想Ⅱ〔犬塚 元〕	秋学期授業/Fall	408
【A4351】	経営管理論Ⅰ〔稲垣 保弘〕	春学期授業/Spring	409
【A4352】	経営管理論Ⅱ〔稲垣 保弘〕	秋学期授業/Fall	410
【A4307】	基礎統計学Ⅰ〔猪狩 良介〕	春学期授業/Spring	411
【A4308】	基礎統計学Ⅱ〔高橋 慎〕	秋学期授業/Fall	412
【A4465】	日本経営論Ⅰ〔金 容度〕	春学期授業/Spring	413
【A4466】	日本経営論Ⅱ〔金 容度〕	秋学期授業/Fall	414
【A4459】	消費者行動論Ⅰ〔赤松 直樹〕	春学期授業/Spring	415
【A4460】	消費者行動論Ⅱ〔新倉 貴士〕	秋学期授業/Fall	416
【A4405】	国際経営論Ⅰ〔洞口 治夫〕	春学期授業/Spring	417

【A4406】 国際経営論Ⅱ [洞口 治夫] 秋学期授業/Fall	419
【A4419】 国際金融論Ⅰ [横内 正雄] 春学期授業/Spring	421
【A4420】 国際金融論Ⅱ [横内 正雄] 秋学期授業/Fall	422
【A0947】 演習 [土山 希美枝] 春学期授業/Spring	423
【A0948】 演習 [土山 希美枝] 秋学期授業/Fall	424
【A0872】 演習 [塚本 元] 春学期授業/Spring	425
【A0873】 演習 [塚本 元] 秋学期授業/Fall	426
【A0939】 演習 [杉田 敦] 春学期授業/Spring	427
【A0940】 演習 [杉田 敦] 秋学期授業/Fall	428
【A0943】 演習 [中野 勝郎] 春学期授業/Spring	429
【A0944】 演習 [中野 勝郎] 秋学期授業/Fall	430
【A0945】 演習 [名和田 是彦] 春学期授業/Spring	431
【A0946】 演習 [名和田 是彦] 秋学期授業/Fall	432
【A0949】 演習 [細井 保] 春学期授業/Spring	433
【A0950】 演習 [細井 保] 秋学期授業/Fall	434
【A0779】 演習 [杉崎 和久] 春学期授業/Spring	435
【A0780】 演習 [杉崎 和久] 秋学期授業/Fall	436
【A0459】 演習 [山本 卓] 春学期授業/Spring	437
【A0460】 演習 [山本 卓] 秋学期授業/Fall	438
【A0935】 演習 [木村 正俊] 春学期授業/Spring	439
【A0936】 演習 [木村 正俊] 秋学期授業/Fall	440
【A0931】 演習 [上田 知夫] 春学期授業/Spring	441
【A0932】 演習 [上田 知夫] 秋学期授業/Fall	442
【A0489】 演習 [犬塚 元] 春学期授業/Spring	443
【A0490】 演習 [犬塚 元] 秋学期授業/Fall	444
【A0491】 演習 [水野 和夫] 春学期授業/Spring	445
【A0492】 演習 [水野 和夫] 秋学期授業/Fall	447
【A0584】 演習 [明田川 融] 春学期授業/Spring	448
【A0585】 演習 [明田川 融] 秋学期授業/Fall	449
【A0586】 演習 [新川 敏光] 春学期授業/Spring	450
【A0587】 演習 [新川 敏光] 秋学期授業/Fall	451
【A0937】 演習 [林 嶺那] 春学期授業/Spring	452
【A0938】 演習 [林 嶺那] 秋学期授業/Fall	453
【A0608】 演習 [河野 有理] 春学期授業/Spring	454
【A0609】 演習 [河野 有理] 秋学期授業/Fall	455
【A0842】 演習 [油本 真理] 春学期授業/Spring	456
【A0843】 演習 [油本 真理] 秋学期授業/Fall	457
【A0600】 国際政治への案内 [福田 円] 春学期授業/Spring	458
【A0654】 Intensive English [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	460
【A0655】 Intensive English [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	461
【A0656】 Intensive English [Luis Marques] 秋学期授業/Fall	462
【A0657】 Intensive English [Luis Marques] 秋学期授業/Fall	464
【A0658】 Intensive English [Luis Marques] 秋学期授業/Fall	466
【A0659】 Intensive English [Luis Marques] 秋学期授業/Fall	468
【A0663】 戦後国際関係史 [福田 円] 秋学期授業/Fall	470
【A0445】 国際政治学入門 [大中 真] 春学期授業/Spring	471
【A0446】 国際政治の理論と現実 [川名 晋史] 春学期授業/Spring	472
【A0390】 ヨーロッパ統合論 [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring	473
【A0763】 EUの政治と社会Ⅰ [吉武 信彦] 春学期授業/Spring	474
【A0764】 EUの政治と社会Ⅱ [吉武 信彦] 秋学期授業/Fall	476
【A0667】 中東の政治と社会Ⅰ [木村 正俊] 春学期授業/Spring	478
【A0668】 中東の政治と社会Ⅱ [木村 正俊] 秋学期授業/Fall	479
【A0715】 旧ソ連諸国の政治と社会Ⅰ [溝口 修平] 春学期授業/Spring	480
【A0716】 旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	481
【A0674】 ユーラシアの民族と政治Ⅰ [熊倉 潤] 春学期授業/Spring	482
【A0675】 ユーラシアの民族と政治Ⅱ [熊倉 潤] 秋学期授業/Fall	483
【A0755】 ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ [真嶋 麻子] 春学期授業/Spring	484

[A0756]	ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ [真嶋 麻子] 秋学期授業/Fall	485
[A0676]	アフリカの政治と社会Ⅰ [LABAN K KINYUA] 春学期授業/Spring	486
[A0677]	アフリカの政治と社会Ⅱ [LABAN K KINYUA] 秋学期授業/Fall	487
[A0717]	国際協力論Ⅰ [志賀 裕朗] 春学期授業/Spring	488
[A0718]	国際協力論Ⅱ [志賀 裕朗] 秋学期授業/Fall	490
[A0719]	国際公共政策Ⅰ [坂根 徹] 秋学期授業/Fall	492
[A0769]	国際社会の法Ⅰ [新垣 修] 春学期授業/Spring	493
[A0770]	国際社会の法Ⅱ [新垣 修] 秋学期授業/Fall	495
[A0623]	市民社会の法Ⅰ [大澤 彩] 春学期授業/Spring	497
[A0624]	市民社会の法Ⅱ [大澤 彩] 秋学期授業/Fall	499
[A0627]	International Politics [Emily Szu-hua Chen] 秋学期授業/Fall	501
[A0625]	Global Governance [弓削 昭子] 春学期授業/Spring	503
[A0631]	Essay Writing [ERIK HADLAND] 春学期授業/Spring	504
[A0632]	Essay Writing [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	505
[A0694]	Essay Writing [ERIK HADLAND] 秋学期授業/Fall	507
[A0629]	Essay Writing [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	508
[A0630]	Essay Writing [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	510
[A0693]	Essay Writing [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	512
[A0678]	プレゼンテーション [早川 直記] 春学期授業/Spring	514
[A0679]	プレゼンテーション [早川 直記] 春学期授業/Spring	516
[A0680]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	518
[A0681]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	520
[A0682]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	522
[A0683]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	524
[A0684]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	526
[A0685]	Negotiation and Mediation Communication Skills [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	528
[A0637]	Debate [Alan MEADOWS] 春学期授業/Spring	530
[A0638]	Debate [Alan MEADOWS] 春学期授業/Spring	531
[A0639]	Debate [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	532
[A0640]	Debate [Alan MEADOWS] 秋学期授業/Fall	533
[A0697]	Debate [MICHAEL RAYNER] 春学期授業/Spring	534
[A0698]	Debate [MICHAEL RAYNER] 秋学期授業/Fall	536
[A0493]	海外メディア分析実習 [LABAN K KINYUA] 春学期授業/Spring	538
[A0494]	海外メディア分析実習 [LABAN K KINYUA] 春学期授業/Spring	540
[A0495]	海外メディア分析実習 [Tin Win] 春学期授業/Spring	542
[A0496]	海外メディア分析実習 [Tin Win] 秋学期授業/Fall	544
[A0497]	海外メディア分析実習 [松元 千枝] 秋学期授業/Fall	546
[A0498]	海外メディア分析実習 [松元 千枝] 秋学期授業/Fall	547
[A0708]	文章の書き方セミナー [勝又 ひろし] 春学期授業/Spring	548
[A0709]	文章の書き方セミナー [勝又 ひろし] 秋学期授業/Fall	549
[A0686]	国際政治ワークショップ [熊倉 潤] サマーセッション/Summer Session	550
[A0687]	国際政治ワークショップ [坂根 徹] サマーセッション/Summer Session	551
[A0688]	国際政治ワークショップ [宮下 雄一郎] サマーセッション/Summer Session	552
[A0689]	国際政治ワークショップ [本多 美樹] サマーセッション/Summer Session	553
[A0690]	国際政治ワークショップ [高橋 和宏] サマーセッション/Summer Session	555
[A0692]	国際政治ワークショップ [福田 円] サマーセッション/Summer Session	556
[A0691]	Overseas Study Program [福田 円] オータムセッション/Autumn Session	557
[X5547]	グローバル政治経済特別セミナー [浅見 靖仁] 秋学期集中/Intensive(Fall)	558
[X5548]	開発援助運営論：JICA講座 [弓削 昭子] 秋学期授業/Fall	559
[A0644]	外交総合講座 [本多 美樹] 秋学期授業/Fall	560
[A0662]	アジア国際政治概論 [水野 孝昭] 秋学期授業/Fall	562
[A0771]	朝鮮半島の政治と社会Ⅰ [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	564
[A0772]	朝鮮半島の政治と社会Ⅱ [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall	565
[A0773]	台湾の政治と社会Ⅰ [塚本 元] 春学期授業/Spring	566
[A0774]	台湾の政治と社会Ⅱ [塚本 元] 秋学期授業/Fall	567
[A0723]	中国の政治と社会Ⅰ [熊倉 潤] 春学期授業/Spring	568
[A0724]	中国の政治と社会Ⅱ [熊倉 潤] 秋学期授業/Fall	569

【A0736】	オセアニアの政治と社会Ⅰ [今泉 裕美子] 春学期授業/Spring	570
【A0737】	オセアニアの政治と社会Ⅱ [今泉 裕美子] 秋学期授業/Fall	572
【A0904】	北アメリカの政治と社会Ⅰ [中野 勝郎] 春学期授業/Spring	574
【A0905】	北アメリカの政治と社会Ⅱ [中野 勝郎] 秋学期授業/Fall	575
【A0447】	アメリカ政治外交史 [石川 敬史] 春学期授業/Spring	576
【A0848】	ロシアの政治と外交Ⅰ [溝口 修平] 春学期授業/Spring	577
【A0849】	ロシアの政治と外交Ⅱ [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	578
【A0391】	ヨーロッパ国際関係史Ⅰ [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring	579
【A0392】	ヨーロッパ国際関係史Ⅱ [宮下 雄一郎] 秋学期授業/Fall	580
【A0393】	日本外交史Ⅰ [高橋 和宏] 春学期授業/Spring	581
【A0394】	日本外交史Ⅱ [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall	582
【A0750】	国際機構論Ⅱ [弓削 昭子] 秋学期授業/Fall	583
【A0777】	平和・軍事研究Ⅰ [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	584
【A0733】	平和・軍事研究Ⅱ [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall	585
【A0649】	国際NGO論Ⅰ [渡部 カンコロンゴ 清花] 春学期授業/Spring	586
【A0650】	国際NGO論Ⅱ [堀場 明子] 秋学期授業/Fall	588
【A0652】	国際文化交流Ⅰ [牧田 東一] 春学期授業/Spring	589
【A0653】	国際文化交流Ⅱ [牧田 東一] 春学期授業/Spring	590
【A0672】	地球環境論Ⅰ [高田 雅之] 秋学期授業/Fall	591
【A0673】	地球環境論Ⅱ [藤倉 良] 秋学期授業/Fall	592
【A0759】	国際経済論Ⅰ [田村 晶子] 春学期授業/Spring	593
【A0760】	国際経済論Ⅱ [田村 晶子] 秋学期授業/Fall	594
【A0660】	国際環境法Ⅰ [岡松 暁子] 秋学期授業/Fall	595
【A0850】	経済外交論Ⅰ [高橋 和宏] 春学期授業/Spring	596
【A0852】	演習 [溝口 修平] 春学期授業/Spring	597
【A0853】	演習 [溝口 修平] 秋学期授業/Fall	598
【A0965】	演習 [権 鎬淵] 春学期授業/Spring	599
【A0966】	演習 [権 鎬淵] 秋学期授業/Fall	600
【A0975】	演習 [熊倉 潤] 春学期授業/Spring	601
【A0976】	演習 [熊倉 潤] 秋学期授業/Fall	602
【A0983】	演習 [弓削 昭子] 春学期授業/Spring	603
【A0984】	演習 [弓削 昭子] 秋学期授業/Fall	604
【A0856】	演習 [高橋 和宏] 春学期授業/Spring	605
【A0857】	演習 [高橋 和宏] 秋学期授業/Fall	606
【A0967】	演習 [坂根 徹] 春学期授業/Spring	607
【A0968】	演習 [坂根 徹] 秋学期授業/Fall	608
【A0981】	演習 [福田 円] 春学期授業/Spring	609
【A0982】	演習 [福田 円] 秋学期授業/Fall	610
【A0971】	演習 [浅見 靖仁] 春学期授業/Spring	611
【A0972】	演習 [浅見 靖仁] 秋学期授業/Fall	612
【A0597】	演習 [宮下 雄一郎] 春学期授業/Spring	613
【A0598】	演習 [宮下 雄一郎] 秋学期授業/Fall	614
【A0540】	演習 [本多 美樹] 春学期授業/Spring	615
【A0541】	演習 [本多 美樹] 秋学期授業/Fall	617



LAW100AB

## 憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G・2 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。

授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。

全てのコースに配置されている。

## 【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は大人数講義ですので、オンデマンド授業（録画）となります。授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行いつつ、合間に理解度を確認するために質問を行う場合があります。

レジュメおよび録画は、毎週水曜日にアップします。

録画のアップ方法は、第 2 週に「お知らせ」で通知します。

質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 「憲法とは何か」を学ぶ	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1～4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第 5 章）
第 5 回	憲法改正	憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法の原理と特徴を学ぶ。
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。

第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重—プライバシーの権利—	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。

授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。  
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 7 版）2019 年

## 【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

## 【成績評価の方法と基準】

期末に行う「論述式の定期試験」により評価する。  
感染症などの状況によっては「レポート」に変更する場合もある。

## 【学生の意見等からの気づき】

時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

## 【その他の重要事項】

オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。  
疑問のある時には気軽 Hoppi の掲示板で日程のリクエストをしてください。

## 【Outline (in English)】

< Course outline >

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases. It is arranged in all courses.

< Learning Objectives >

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

< Learning activities outside of classroom >

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.

< Grading Criteria /Policies >

Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report(100%).

LAW100AB

## 憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G・2 年以上全  
 その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

### 【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。レジュメおよび録画は、原則として毎週水曜日にアップする。録画のアクセスについては、第 2 週に「お知らせ」で通知する。質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方と基本的人権保障の人権総論
第 2 回	人権主体- 公務員・外国人の人権	憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。
第 3 回	私人間適用	憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。
第 4 回	13 条- 人格権	13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。

第 5 回	13 条- プライバシーの権利	13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。
第 6 回	生命権	13 条の保護する生命権の定義を学び、どのような場面でその保護が問題となるのかを理解する。
第 7 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 8 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 9 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。
第 10 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人の人権保護について考える。
第 11 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 12 回	社会権・生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 13 回	労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 14 回	人身の自由・公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。授業には、レジュメを印刷し持参すること、授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。  
 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

### 【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

### 【成績評価の方法と基準】

対面の「論述式の定期試験」（100%）によって評価する。感染症の状況によっては「レポート」に変更する場合もある。

### 【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

### 【Outline (in English)】

< Course outline >

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

< Learning Objectives >

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

< Learning activities outside of classroom >

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.

< Grading Criteria /Policies >

Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report (100%).

LAW100AB

## 憲法 I

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N・2 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業では、立憲主義の原理と基本的人権について、歴史、理論、判例を通じて学ぶ。

授業の目的は、明治憲法制定及び日本国憲法制定時に西欧立憲主義を取り入れた日本の憲法史の特徴を理解し、第二次世界大戦後の違憲審査制や国際人権保障制度によって変容した憲法原理を踏まえ、さらにグローバル化に直面した現代の立憲主義の課題について考える能力を養うことである。

全てのコースに配置されている。

### 【到達目標】

1. 立憲主義について理解できるようになる。
2. 基本的人権の本質とその保障のメカニズムを理解できるようになる。
3. 日本国憲法における基本的人権の保障について、具体的な問題として理解でき、国際社会や日本社会における人権課題として考えられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は大人数講義ですので、オンデマンド授業（録画）となります。授業形式は、教科書、レジュメに基づき講義中心に行いつつ、合間に理解度を確認するために質問を行う場合があります。

レジュメおよび録画は、毎週水曜日にアップします。

録画のアップ方法は、第 2 週に「お知らせ」で通知します。

質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション 「憲法とは何か」を学ぶ	授業の進め方や学び方についてのガイダンスを行う。
第 2 回	憲法判例とは？	憲法判例の意義や学び方について理解する。
第 3 回	立憲主義	教科書 1～4 章から、立憲主義の概要について学ぶ。
第 4 回	立憲主義（2）	国際法と憲法の関係について学ぶ（教科書第 5 章）
第 5 回	憲法改正	憲法改正について、理論、諸外国の制度、日本における課題について学ぶ。
第 6 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（1）	明治憲法の原理と特徴を学ぶ。
第 7 回	明治憲法体制と日本国憲法体制（2）	日本国憲法制定過程に関する議論について学ぶ。日本国憲法の特徴、及び課題について理解する。
第 8 回	基本的人権総論	基本的人権について、歴史、類型、主体、保障について理解する。

第 9 回	公務員の人権	公務員は、法律により人権を制約されているが、その法的根拠、課題について学ぶ。
第 10 回	外国人の人権	日本に滞在、居住する外国人の人権保護、及び課題について学ぶ。
第 11 回	人権の国際的保障	第 2 次世界大戦後に創設された国際人権保障について、意義、制度、課題について学ぶ。
第 12 回	人権の私人間適用	私人間における人権保障について間接的に憲法を適用する理論である「私人間適用」について理解する。
第 13 回	個人の尊重と人格権	憲法 13 条の個人の尊重の解釈、判例について学ぶ。
第 14 回	個人の尊重—プライバシーの権利—	現代的な権利である「プライバシーの権利」に関して、理論と判例を学ぶ。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の前に、教科書を読んで、わかりにくい点を明らかにしておいてください。

授業後は、レジュメや判例を読み直して理解を深めてください。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子編『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。  
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選 I・II』（第 7 版）2019 年

### 【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

### 【成績評価の方法と基準】

期末に行う「論述式の定期試験」により評価する。  
感染症などの状況によっては「レポート」に変更する場合もある。

### 【学生の意見等からの気づき】

時事問題を理解したいという要望がありますので、適宜解説していきます。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンデマンドの授業を視聴できる機器等。

### 【その他の重要事項】

オフィスアワーは、基本的にオンラインで行います。  
疑問のある時には気軽 HOPPI の掲示板で日程のリクエストをしてください。

### 【Outline (in English)】

< Course outline >

Learn the principles of the Constitutionalism and the fundamental human rights through history, theory and cases. It is arranged in all courses.

< Learning Objectives >

The purpose of the lecture is to understand the characteristics of Japanese constitution established by importing the Western Constitutionalism, from the viewpoint of comparative law, and to cultivate the ability to think about the various problems concerning the constitution in the age of globalization.

< Learning activities outside of classroom >

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.

< Grading Criteria /Policies >

Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report(100%).

LAW100AB

## 憲法Ⅱ

建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N・2 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

基本的人権の保護について、解釈、判例、課題を理解する。授業の目的は、現代の国際社会及び日本の社会における人権に関する問題について理解し、人権保護について考える能力を養う事である。全てのコースに配置されている科目である。

## 【到達目標】

1. 基本的人権の概念について、日本社会及び国際社会における課題について理解できるようになる。
2. 人権保障のメカニズムと、その課題を理解できるようになる。
3. 憲法判例の意義、及び違憲審査基準論の課題を理解できるようになる。
4. 以上の理解を通じて、実際の社会において提起される人権問題に関して、法的解決方法を提示することができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

秋学期の授業は、教科書に沿って、録画またはレジュメによって行う。レジュメおよび録画は、原則として毎週水曜日にアップする。録画のアクセスについては、第 2 週に「お知らせ」で通知する。質問は、Hoppi の掲示板に書いてください。可能な限り、1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方と基本的人権保障の人権総論
第 2 回	人権主体－公務員・外国人の人権	憲法が保護している権利の主体は誰か。例えば、法制度上、一定の権利制約が認められている人々がいる。たとえば、未成年、受刑者、公務員などである。また、外国人野人権はどのように保護されているのだろうか。現状を理解し、学説、判例から学び、考える。
第 3 回	私人間適用	憲法は、公権力を統制する法であり、私人間には直接には適用されないと解釈されている。それでは、私人間の人権問題には憲法は適用できないのか。学説及び判例から、私人間の人権問題に関する憲法の適用の可能性と方法について学ぶ。
第 4 回	13 条－人格権	13 条における個人の尊重と幸福追求権の解釈を理解し、人格権に関する学説と判例を学ぶ。

第 5 回	13 条－プライバシーの権利	13 条から、学説及び判例はプライバシーの権利を引きだしているが、その範囲は多岐に渡る。プライバシーの権利について、国際人権基準、外国法の解釈を参考にしつつ、その内容と射程を理解する。
第 6 回	生命権	13 条の保護する生命権の定義を学び、どのような場面でその保護が問題となるのかを理解する。
第 7 回	平等	憲法上の平等の解釈について、形式的平等、相対的平等、アファーマティブ・アクションについて理解する。
第 8 回	思想・良心の自由	思想・良心の自由の保護に関して、三菱樹脂事件、君が代起立拒否事件の判例を通じて理解する。
第 9 回	信教の自由	信教の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する。政教分離に関して比較法の観点から理解し、日本における意義を考える。
第 10 回	表現の自由	表現の自由の意義を理解し、その課題を判例を通じて理解する表現の自由の保護と、ヘイトスピーチによって権利侵害されている人々の人権保護について考える。
第 11 回	参政権	参政権の意義と課題について学ぶ
第 12 回	社会権・生存権	生存権保護の意義について、歴史、学説を通じて理解する諸外国の社会保障との比較を通じて、日本の問題点について考える。
第 13 回	労働基本権	現代社会における労働者の保護の内容と課題について学ぶ。
第 14 回	人身の自由・公正な裁判	刑事手続きにおける人身の自由保護に関して、制度及び課題について学ぶ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業を受講する前に、教科書の予定範囲部分を読んで予習すること。授業には、レジュメを印刷し持参すること、授業後は、レジュメや教科書を読み直し、理解を深めること。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

元山健・建石真公子『現代日本の憲法』法律文化社、2016 年。  
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 7 版）2019 年

## 【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 7 版）岩波書店、2019 年

## 【成績評価の方法と基準】

対面の「論述式の定期試験」（100%）によって評価する。感染症の状況によっては「レポート」に変更する場合もある。

## 【学生の意見等からの気づき】

時事的な問題についての要望があるので、適宜触れます。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

## 【その他の重要事項】

判例百選は学習に必須ですので準備しておいて下さい。

## 【Outline (in English)】

< Course outline >

Understand the question about the protection of the fundamental human rights through theory and cases.

< Learning Objectives >

The purpose of lecture is to cultivate the ability to understand human rights issues in contemporary international society and Japanese society.

It is a subject that is arranged in all courses.

< Learning activities outside of classroom >

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.

< Grading Criteria /Policies >

Final grade will be calculated according to the following process, term-end examination or Report (100%).

LAW200AB

**憲法Ⅲ**

茂木 洋平

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱う。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を学ぶ。また、立憲主義の発展過程の中で権力分立制がどのように展開されてきたか、さらにそれが民主主義論とどのように結びついているのかを比較法的な視点も踏まえて考察する。

**【到達目標】**

日本国憲法における権力分立制のあり方を通し、民主主義と立憲主義の関係を理解することが目標である。具体的には、国会、内閣、裁判所、地方自治に関する憲法上のトピックを学び、統治機構の枠組とその現代的変化の状況を把握することを目指す。また振り返って権力分立制がなぜ必要なのか、日本の政治社会の動向の中で統治のしくみがどうあるべきなのかを自ら考えてゆく力を身につけることも目標とする。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。質問はウェブ上及び講義前後に随時受け付ける。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	講義の進め方 憲法を学ぶ意義
2	権力分立（1）	権力分立の意義
3	権力分立（2）	権力分立の現代的展開
4	国民主権	国民主権をめぐる諸問題
5	国会（1）	国会の地位
6	国会（2）	国会の組織
7	国会（3）	国会議員の地位
8	内閣（1）	内閣の権限
9	内閣（2）	内閣の組織
10	裁判所（1）	司法権の意義
11	裁判所（2）	司法権の独立
12	裁判所（3）	裁判所の組織と機能
13	地方自治	地方自治をめぐる諸問題
14	まとめ	全体の総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

講義内容と関連する箇所を、どの教科書でも構わないので、事前に読むこと。講義で取ったメモをまとめて、分かり易い文章にまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

指定はしないが、基本的には、辻村みよ子『憲法[第 7 版]』（日本評論社、2021）に沿って講義を進める。

**【参考書】**

講義中に適宜指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

中間と期末に 2 回のレポートを出す。  
単位取得には、2 回ともに提出が必要。  
成績はレポート（100 %）により評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

前年度担当していないため、特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

レジュメ等の資料は学習支援システムにアップするので、レジュメを見れる機器を用意、あるいは事前にレジュメをプリントアウトすること。

**【Outline (in English)】**

This lecture will focus on the issues of government institutions in terms of comparative perspectives of constitution.

At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.

Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Grading will be done on two reports (100%).

Two reports must be submitted in order to obtain credits.

LAW200AB

## 憲法Ⅲ

小川 亮

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「行政・公共政策と法」コースに位置づけられるものとして、憲法の統治機構の諸問題を扱います。立法、行政、司法という水平的権力分立と中央と地方という垂直的権力分立の二つの側面から、日本の統治機構のあり方を勉強します。

### 【到達目標】

憲法の基本的概念について、多くの学説に共有されている理解を説明することができるようになる。

憲法に関する基本的な判例に関する知識を習得する。

憲法に関する議論を批判的に検討できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。レジュメの中に「問い」を立てて、適宜、皆さんに質問します。グループディスカッションも行うことがあります。

また、授業の中盤に、憲法学の論文を読む回を設けます。受講生の皆さんには、その際に、コメントペーパーを作成していただきます。詳細については第一回において説明します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと本講義の序論	授業の進め方について 国家はなぜ正統なのか
2	権力分立と天皇制	日本国憲法における権力分立制の枠組と日本国憲法下の天皇制の位置づけ
3	国民主権	国民主権の意味
4	選挙	日本国憲法下の選挙制度とその諸問題
5	国会（1）	国会の権限と活動
6	国会（2）	国会議員の地位
7	内閣（1）	日本国憲法における議院内閣制と内閣の権限を巡る諸問題
8	内閣（2）	総理大臣の地位と権限
9	憲法学の論文を読む	憲法学の論文を一本読みます。受講生には全員、コメントペーパーを出していただきます。
10	裁判所（1）	司法の機能
11	裁判所（2）	司法権の限界
12	裁判所（3）	裁判所の組織と司法権の独立
12	地方自治	地方自治を巡る諸問題
14	期末試験	試験・まとめと解説

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で挙げる参考書を事前に読んで授業に臨みます。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、関連判例などを自分で調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題に関心をもって、憲法との関連で考えてみるようにします。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）

【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）

佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）

野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）

辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）

高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）

元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）

渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）

長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）

【成績評価の方法と基準】

定期試験（70%）及びアクティブラーニングへの参加度（30%）により評価します。後者の評価方式については初回に説明します。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】

毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップします。コメントペーパーは学習支援システムにアップロードしていただきます。

【Outline (in English)】

This lecture will focus on the issues of government institutions. At the end of the course, students are expected to understand the relationship between democracy and Constitutionalism.

Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process: Active Learning: 30%; Final Exam: 70%

LAW200AB

**憲法Ⅳ**

茂木 洋平

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、比較憲法的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代的変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかをを学んでいく。

**【到達目標】**

日本国憲法における違憲審査制、安全保障の問題、憲法保障、財政に関する論点を理解するようにします。またそれらを通じて、現代日本における政治的な問題について法的視点から考え、判断できる能力を養う。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

本授業は講義形式で行います。レジュメをウェブ上にアップして、レジュメに沿って講義をすすめる。

質問はウェブ上及び講義前後に随時受け付ける。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	違憲審査制の意義と類型
2	違憲審査制（2）	憲法訴訟の意義
3	違憲審査制（3）	違憲審査基準（1）
4	違憲審査制（4）	違憲審査基準（2）
5	違憲審査制（5）	憲法訴訟に見る違憲審査の限界
6	違憲審査制（6）	違憲判決の効力
7	平和主義と安全保障（1）	平和主義の現代的展開
8	安全保障（2）	9 条の解釈
9	安全保障（3）	安全保障の現代的展開
10	財政	財政をめぐる諸問題
11	憲法保障	抵抗権と緊急権
12	憲法改正（1）	憲法改正の意義
13	憲法改正（2）	国民投票をめぐる問題点
14	まとめ	講義の総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

どの教科書でも構わないので、講義に関連する箇所を読み込むこと。講義後は講義中にとったメモを分かり易い文章にまとめておくこと。

予習復習の時間はおよそ 2 時間となる。

**【テキスト（教科書）】**

指定はしないが、違憲審査以外の項目については、辻村みよ子『憲法 [第 7 版]』（日本評論社，2021）に沿って講義を進める。

**【参考書】**

講義中に適宜指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

中間レポートと期末レポートを出す。  
 単位取得のためには、両方のレポートを出す必要がある。  
 成績はレポートによって評価する（100％）。

**【学生の意見等からの気づき】**

新規担当のため、特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

レジュメをウェブ上にアップする為、閲覧できる電子機器を用意、あるいはレジュメを事前にプリントアウトすること。

**【Outline (in English)】**

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective

Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Grading will be done on two reports (100%).

Two reports are required to obtain credits.

LAW200AB

## 憲法Ⅳ

小川 亮

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「行政・公共政策と法」コースに位置づけられる科目として、日本国憲法のトピックのうち、違憲審査制、安全保障、財政などの論点について講義を行います。授業では、哲学的な視点も踏まえながら、近代立憲主義とその現代の変容という視点から、日本国憲法がどのような民主主義および立憲主義のあり方を想定しているのかを学んでいきます。

### 【到達目標】

憲法の基本的概念について、多くの学説に共有されている理解を説明することができるようになる。

憲法に関する基本的判例の知識を習得する。

憲法に関する議論を批判的に検討できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で行います。レジュメや資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行します。レジュメの中に「問い」を立てて、適宜、皆さんに質問します。グループディスカッションも行うことがあります。

また、授業の中盤に、憲法学の論文を読む回を設けます。受講生の皆さんには、その際に、コメントペーパーを作成していただきます。詳細については第一回において説明します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンスと違憲審査制（1）	ガイダンス及び違憲審査制の基礎
2	違憲審査制（2）	違憲審査の要件
3	違憲審査制（3）	論証責任論
4	違憲審査制（4）	違憲審査の方法
5	違憲審査制（5）	違憲審査の効力と憲法判例の意義
6	違憲審査の演習	これまでの復習及び問題演習
7	憲法解釈方法論（1）	言葉の意味に対する懐疑論とその応答
8	憲法解釈方法論（2）	憲法の解釈方法
9	安全保障（1）	憲法9条の解釈とその変遷
10	安全保障（2）	憲法9条解釈の実質的根拠
11	安全保障（3）	安全保障を巡る現代的課題と憲法
12	憲法学の論文を読む	憲法学の論文を一本読みます。受講生には全員、コメントペーパーを出していただきます。
13	財政	財政民主主義及び財政に関する憲法的論点
14	期末試験	試験・まとめと解説

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関連する参考書、判例などを事前に読み、授業に臨むようにします。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるようにします。

新聞その他のメディアにおける政治問題や社会問題に関心をもって、憲法の観点から考えてみます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

六法長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版（有斐閣、2019年）

### 【参考書】

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』第7版（岩波書店、2019年）

佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）

野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅱ』第5版（有斐閣、2012年）

辻村みよ子『憲法』第6版（日本評論社、2018年）

高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第5版（有斐閣、2020年）

元山建・建石真公子編『現代日本の憲法』第2版（法律文化社、2016年）

渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ 総論・統治』（日本評論社、2020年）

など

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及びアクティブラーニング（30%）により評価します。後者の評価方式については初回に説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

### 【学生が準備すべき機器他】

毎回のレジュメや資料は学習支援システム上にアップします。コメントペーパーは学習支援システムにアップロードしていただきます。

### 【Outline (in English)】

This course will focus mainly on the issues of the constitutional review system, the fiscal system, and the national security under the Constitution of Japan.

At the end of the course, students are expected to develop the ability to think and judge political issues in Japan from a legal perspective

Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process: Active Learning: 30%; Final Exam: 70%

LAW200AB

## 現代情報法 I

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前ものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、半期の講義を通して問い直します。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのかを考えます。インターネットによるSNSでの投稿のように、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

## 【到達目標】

表現の自由の基本原則、メディア・ジャーナリズム活動を支える法・社会制度について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのかという視点から、表現の自由の意味や保障の限界、名誉やプライバシーと表現の自由の調整の仕方、国家秘密や裁判の公正のための取材・報道に対する制限をめぐる裁判例、ジャーナリストに憲法上認められた特別扱いはどのようなものかについて学びます。具体的な事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にもどのような問題があるかを検討します。ジャーナリストを目指す人だけでなく、SNSなどによる情報発信者として誰でも知っておくべき表現の自由についての基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。

なお、授業形態は「対面授業」ですが、第1回から第6回まではオンライン（オンデマンド）で行う予定です。

毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業の場合、「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	表現の自由1	名誉毀損総論
第3回	表現の自由2	名誉毀損各論
第4回	表現の自由3	プライバシーの侵害
第5回	表現の自由4	犯罪報道とその限界
第6回	表現の自由5	事前差止め
第7回	表現の自由6	表現の内容規制と内容中立規制
第8回	表現の自由7	ヘイトスピーチ規制（外国）
第9回	表現の自由8	ヘイトスピーチ規制（日本）
第10回	取材の自由・報道の自由1	法廷カメラ取材の規制を中心に
第11回	取材の自由・報道の自由2	取材源の証言強制
第12回	取材の自由・報道の自由3	取材資料の提出強制と取材の自由

第13回 取材の自由・報道の自由 国家秘密と取材の自由  
由4

第14回 取材の自由・報道の自由 特定秘密と取材の自由  
由5

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

## 【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第2版〕』（ミネルバ書房、2019年）

## 【参考書】

長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第2版〕』有斐閣、2018年  
松井茂記『マスメディア法入門〔第5版〕』日本評論社、2013年  
山田健太『法とジャーナリズム〔第3版〕』学陽書房、2014年  
\*このほかは配布する授業レジュメに記載します。

## 【成績評価の方法と基準】

教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100％）。

## 【学生の意見等からの気づき】

各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにします。

## 【その他の重要事項】

この授業では、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくといよいでしょう。

## 【Outline (in English)】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (defamation, hate speech law, freedom of the press and State secret etc.). (Learning activities outside of classroom) Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content. (Grading Criteria) Your overall grade in the Class will be decided based on Term-end examination: 100%.

LAW200AB

## 現代情報法Ⅱ

鈴木 秀美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日々生起する「情報や表現（言論）」に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前なものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を問い直す。いったいなぜ、表現の自由なのか、何が守られるべき権利なのか、放送法、インターネット法、情報公開法、個人情報保護法を中心に考えます。テレビ番組の政治的公平性や真実性、また、インターネットのSNSによるプライバシー権や肖像権の侵害など、表現活動とその限界は私たちの生活のあらゆる場面において問題となりうるので、どのコースとの関係でも意義のある授業内容です。

### 【到達目標】

放送とインターネットを支える法・社会制度について、また、情報公開法と個人情報保護法について、その全体像のイメージを理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

なぜ民主主義の社会において表現の自由が大切なのか、なぜ政治がメディアに圧力をかけてはいけないのかという視点から、放送法や放送倫理、インターネット法やインターネットリテラシー、情報公開法などについて学びます。また、なぜ自分が自分らしくあるためにプライバシーは保護されるべきなのかという視点から個人情報保護法についても学びます。具体的事例を手がかりに、それがどのように解決されており、その解決の仕方にどのような問題があるかを検討します。テレビ局やIT企業で働くことを目指す人だけでなく、視聴者として、また、SNSなどによる情報発信者として誰もが知っておくべき基礎知識を解説します。授業で扱う個別テーマの順番や内容は変更する可能性があります。

なお、授業形態は「対面授業」としますが、第1回から第5回までをオンラインで行う予定です。

毎回、「学習支援システム」でレジュメのデータを配布します。対面授業に際しては、教室で印刷したレジュメも配布します。オンライン授業の場合、「学習支援システム」を通じて授業動画へのアクセス方法を連絡します。また、「学習支援システム」に各回授業についての質問欄を設けます。質問には個別に回答するほか、必要に応じて授業の中でも解説します。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	放送法制1	放送制度の概要
第2回	放送法制2	番組編集準則の合憲性
第3回	放送法制3	「真実」確保のための放送法の仕組み
第4回	放送法制4	訂正放送と反論権
第5回	放送法制5	公共放送の仕組みと役割
第6回	放送法制6	放送法制における法的規制と自主規制
第7回	インターネット法1	インターネット上の表現の自由
第8回	インターネット法2	プロバイダの責任
第9回	インターネット法3	検索結果削除請求権（忘れられる権利？）
第10回	インターネット法4	SNS法規制
第11回	インターネット法5	インターネット上の青少年保護

第12回 情報公開・個人情報保護1 知る権利はどのように法制度として具体化されているか？

第13回 情報公開法・個人情報保護2 自己情報コントロール権はどのように法制度として具体化されているか？ メディア適用除外はなぜ認められているか？

第14回 情報公開法・個人情報保護法3 情報公開制度と個人情報保護制度はどのような関係にあるか？

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。復習にあたっては、各回レジュメの確認問題で理解度をセルフチェックしたうえで、レジュメ冒頭に書かれている論述問題の答案を作成してみるとよいでしょう。

### 【テキスト（教科書）】

鈴木秀美＝山田健太編著『よくわかるメディア法〔第2版〕』ミネルヴァ書房、2019年

### 【参考書】

鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』商事法務、2011年  
松井茂記＝鈴木秀美＝山口いつ子『インターネット法』有斐閣、2015年  
長谷部恭男ほか編『メディア判例百選〔第2版〕』有斐閣、2018年  
松井茂記『マスメディア法入門〔第5版〕』日本評論社、2013年  
山田健太『法とジャーナリズム〔第3版〕』学陽書房、2014年  
\*そのほかの参考書は授業レジュメに記載します。

### 【成績評価の方法と基準】

教室で試験を実施できる場合、論述式の筆記試験（持込不可）によります（100％）。

### 【学生の意見等からの気づき】

各回のテーマがどのような問題なのかについての気づきや理解のきっかけとなるよう、各回のテーマに関連する判例や具体的事件を手がかりにします。

### 【その他の重要事項】

この授業では、表現の自由についての発展的問題や応用問題を扱います。この授業を履修するためには、まえもって、憲法（人権）の授業を履修しておくか、自分で憲法の教科書のなかの表現の自由についての解説を読んでおくといよいでしょう。

### 【Outline (in English)】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the Information Law (broadcasting law, internet Law, official information disclosure system, personal information protection system etc.). (Learning activities outside of classroom) Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content. (Grading Criteria) Your overall grade in the Class will be decided based on Term-end examination: 100%.

LAW300AB

## 国際社会と憲法 I

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を学ぶ。そのうえで、現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的特徴、各国憲法に共通する「現代立憲主義」化の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義への対応状況についても考察する。

本授業は、「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」に属する。

## 【到達目標】

西欧の近現代憲法史の流れの中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴とその成立背景、そして立憲主義間の対立を理解できるようになる。現代のイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の基本的な特徴を理解したうえで、それぞれの憲法の違いを超えて共通して存在する「現代立憲主義」化の傾向とそのような変化の基本的な要因を理解できるようになる。最後に、21 世紀のグローバル立憲主義における西欧憲法原理の展開方向を見通す力を獲得することを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

イギリス、フランス、ドイツの近現代憲法史を講義する中で、「外見的立憲主義」、「近代立憲主義」、「民衆型立憲主義」のそれぞれの特徴と成立背景、及び立憲主義間の対立を解説する。その上で、20 世紀以降、現在までのイギリス、フランス、ドイツそれぞれの憲法の特徴と変容を分析することで「現代立憲主義」の特徴と 21 世紀のグローバル立憲主義の展開方向を解説する。

授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて授業内容の理解度を確認する。

対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合には、オンデマンド方式のオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方と比較憲法の方法論、及び「近代市民憲法」成立の歴史的背景について講義する。
第 2 回	近代イギリス憲法 (1)	イギリス市民革命とイギリスにおける近代立憲主義の成立について講義する。
第 3 回	近代イギリス憲法 (2)	イギリスにおける議会政治の発達と近代立憲主義の確立について講義する。
第 4 回	現代イギリス憲法	現代イギリス憲法の特徴について講義する。
第 5 回	近代フランス憲法 (1)	フランス革命期の「近代立憲主義」と「民衆型立憲主義」の対立について講義する。

第 6 回	近代フランス憲法 (2)	フランス第 3 共和制における近代立憲主義の確立と現代立憲主義への変容の萌芽について講義する。
第 7 回	現代フランス憲法 (1)	フランス第 4 共和制憲法の成立と崩壊、ならびに第 5 共和制憲法の成立について講義する。
第 8 回	現代フランス憲法 (2)	フランス第 5 共和制憲法の特徴について講義する。
第 9 回	現代フランス憲法 (3)	第 5 共和制憲法の特徴を引き続き講義したのちに、現在のフランス憲法の変容について講義する。
第 10 回	近代ドイツ憲法 (1)	ドイツにおける近代立憲主義の困難性とフランクフルト憲法成立について講義する。
第 11 回	近代ドイツ憲法 (2)	プロイセン憲法とドイツ帝国憲法の分析を踏まえつつ、「外見的立憲主義」について講義する。
第 12 回	現代ドイツ憲法 (1)	ワイマール憲法について講義する。
第 13 回	現代ドイツ憲法 (2)	現行ドイツ憲法の成立過程とその人権保障の特徴について講義する。
第 14 回	現代ドイツ憲法 (3)	現行ドイツ憲法の統治機構面の特徴、ならびに欧州統合におけるその変容について講義する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

西欧近現代史について、毎回の講義の時間で扱われる予定の部分を自主的に勉強し、あるいは授業後に自主的に復習すること。また、イギリス、フランス、ドイツそれぞれについて、テキストの各国憲法の「概説」部分を予習すること。

対面式授業を受ける場合でも可能な限り、Hoppii にアップした各回の授業内容ビデオ（オンデマンド式）と文字ベースの授業内容要旨を事前・又は事後に読了すること。加えて、同じくアップする予定の小テストに授業後に解答し、授業内容の確認に努めること。本授業の準備学習・復習時間は各 4 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集（第 5 版）』2020 年、三省堂、2,700 円＋税

## 【参考書】

杉原泰雄『憲法の歴史～新たな比較憲法学のすすめ～』岩波書店（1996 年）

辻村みよ子『比較憲法（第 3 版）』岩波書店（2018 年）

辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』三省堂（2012 年）

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験（80 %）、各回の小テストの合計（15 %）、及び授業参加の積極度（5 %）により評価する。

なお対面式試験の実施が不可能な場合、または履修者が少ない場合は、各回の小テストの合計（50 %）、授業アンケートや期末レポート（45%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

講義内容が多いため進度が遅れがちとなり、授業の最後で急ぐ傾向があるので、時間配分に留意するよう努める。

## 【学生が準備すべき機器他】

予習や復習用に PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要。

## 【その他の重要事項】

レジュメや資料は Hoppii で事前配布するので、特に対面式授業の場合は、必ず事前にプリントアウトして持参してほしい。

## 【Outline (in English)】

【Course outline】 Lecture of some constitutional histories and their actual constitutionalism in the developed democratic countries like England, France and Germany.

【Learning Objectives】 The goals of this course are to be able to understand some different characters of constitutionalism type between England, France and Germany and their futures under the globalization.

**【Learning activities outside of classroom】** Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content in following the lecture videos and some contents offered in the Hoppii.

**【Grading Criteria/Politics】** Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end examination:80%, Total of short tests:15%, and in-class contribution;5%.

LAW200AB

## ジェンダーと法 I

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第2波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。

2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけではなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一樣ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

## 【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。

2. 教員の解説を無批判に受容するのではなく、また、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。

3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

0. オンライン授業をオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲載する。

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の7割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。

2. リアクションペーパー：教員の解説を学んだ後、学習支援システムに非公開で毎回提出する。

3. 議論への貢献：学習支援システムの公開掲示板に意見を投稿し、受講生同士で議論を行い、より良い方策を検討する。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持っていることが前提となる。

4. レポート：容易に解決法の見つからない重要な問題についてのレポートを、3 - 4 回提出する。

5. 課題へのフィードバック：原則として提出締切後の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	ジェンダー統計から見える日本と世界

2	ジェンダー法の見取り図	ジェンダーと法で何を学ぶのか、全体像の把握
3	ジェンダーをめぐる法の歴史 1	欧米を中心にした女性の権利の歴史
4	ジェンダーをめぐる法の歴史 2	日本における女性の権利の歴史、天皇制と性差別
5	国連と女性差別撤廃条約	国連憲章、女性差別撤廃条約
6	ポジティブ・アクション（PA）、アファーマティブ・アクション（AA）	事実上の平等を進めるための装置 AA/PA の歴史と種類、効果
7	SOGI（性的指向と性自認）1	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々（LGBTQ+）の現状
8	SOGI（性的指向と性自認）2	伝統的な女性・男性の枠組みにあてはまらない人々（LGBTQ+）の権利保障
9	男女共同参画社会基本法	基本計画と条例
10	政治分野のジェンダー平等	諸外国の状況、日本の候補者男女均等法
11	家族とジェンダーと法 1	多様な家族と現行法
12	家族とジェンダーと法 2	民法改正をめぐる問題
13	家族とジェンダーと法 3	少子化と家族制度のこれから
14	まとめ	これまでの学びから、性差別が続くのはなぜか、どのような変化が必要かを考える

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html 授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望ましい。授業後は、毎回リアクションペーパーを提出すること、そして掲示板での問題提起・議論を可能な範囲で行うこと。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は初回授業で指示する。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば常時利用し、使いこなしてほしい。

## 【参考書】

授業で適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献（20%）、コメント（30%）、およびレポート（50%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れたため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとキャラをつけていく姿を見せてほしい。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

## 【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

**【Outline (in English)】**

We are going to learn issues around gender and law system in Japan and global struggling to achieve gender equality de facto. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we should be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Our topics are not only for women, but also for men and LGBTIQ or other sexual minorities.

**【Learning Objectives】**

1. To know what gender discrimination is like and how to solve the problems from international perspectives.
2. To make a better argument with respectfulness involving diversity.
3. To reach a solution that is fair and based on facts without gender biases.

**【Learning activities outside of classroom】**

1. Reading textbook and making your own answer about each topic are recommended for 2 hours each before and after the lecture.
2. Submitting reaction paper after every lecture.
3. Make or join arguments in a forum on the class website.

**【Grading Criteria /Policy】**

1. In-class contribution(20%): how your participation of arguments among students in a forum on the class website was.
2. Reaction paper on each lecture(30%): how you understood every lecture was.
3. Reports of some important issues (3-4 times required)(50%): how you explained and presented your thought about gender law issues.

LAW200AB

## ジェンダーと法Ⅱ

谷田川 知恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：※定員制（受講者多数のため 4/20（木）13 時時点の仮登録者のみ履修可とする）

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「文化・社会と法コース」に属する。

1. ジェンダー法学について学ぶ。この呼称は新しいものだが、扱われる内容は、古くから続く性差別と法の問題である。20 世紀後半に興隆した第 2 波フェミニズムの成果を引き継ぎながら、性差別のない社会を構築するため、既存の法体系を批判的に検討して、あらたな法理論の構築を試みる。

2. 女性差別の構造を中心に学ぶ。性差別には、女性差別だけでなく、男性差別も性的少数者（従来の女性か男性かとの分類におさまらない人々）差別もあり、各差別の構造は一様ではない。しかし、法が「普遍的」「中立的」としながら排除してきた人間社会最大のマイノリティである女性に対する差別の構造を理解することは、男性差別と性的少数者差別、さらにはあらゆるマイノリティに対する差別をも理解することに繋がる。

## 【到達目標】

1. これまでに身につけた狭い価値観や偏見にとらわれずに、性差別をめぐる実態と、その解決のために国際社会が積み重ねてきた到達点を知る。
2. 教員の解説を無批判に受容するのではなく、また、自分と対立する見解をやみくもに批判するのではなく、多様性を尊重しつつ建設的な議論ができる。
3. 事実に基づき、論理を用いて、反対意見にも目配りしながら、実質的平等にかなう提案を導く。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

0. オンライン授業をオンデマンド配信でおこなう。資料は学習支援システムに掲載する。

1. 講義：受講者がこれからの人生で出会うであろうさまざまな問題を取り上げる。日本は性差別を禁じた憲法を擁し、女性差別撤廃条約も批准しているが、国民の 7 割は「日本社会全体で見ると男性の方が優遇されている」と感じている。このような国民の意識と法のあり方にはどのような関係があるのか、法は歴史的に女性をどのように遇してきたのか、法は女性が現実の生活で出会う出来事に対応しているのか、ジェンダーバイアスは法制度にどのように埋め込まれているのか等を解説する。

2. リアクションペーパー：教員の解説を学んだ後、学習支援システムに非公開で毎回提出する。

3. 議論への貢献：学習支援システムの公開掲示板に意見を投稿し、受講生同士で議論を行い、より良い方策を検討する。この方法が有効に機能するためには、受講生各人が、主権者として、法のあるべき姿を探求する知的好奇心を持っていることが前提となる。

4. レポート：容易に解決法の見つからない重要な問題についてのレポートを、3 - 4 回提出する。

5. 課題へのフィードバック：原則として提出締切後の翌週の授業で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	統計から見える日本と世界のジェンダー平等格差
2	ジェンダー法総論	事実上のジェンダー平等に向けて
3	労働とジェンダーと法	均等法ができる前：結婚解雇、近年差別
4	労働とジェンダーと法	男女雇用機会均等法
5	労働とジェンダーと法	間接差別、アンパイドワーク
6	暴力とジェンダーと法	女性に対する暴力（violence against women）の発見
7	暴力とジェンダーと法	ドメスティック・ヴァイオレンス（DV）
8	暴力とジェンダーと法	デート DV
9	暴力とジェンダーと法	性暴力をめぐる神話
10	暴力とジェンダーと法	世界的な性暴力法改革
11	暴力とジェンダーと法	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、
12	暴力とジェンダーと法	買売春、ポルノグラフィー
13	生殖とジェンダーと法	リプロダクティブライツ
14	まとめ	女性に対する暴力と男性被害

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回から内閣府男女共同参画局のパンフレット『ひとりひとりが幸せな社会のために——男女共同参画社会の実現を目指して』を使用するので、男女共同参画局ホームページからダウンロードして持参する。<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html> 授業前にパンフレットと教科書の該当箇所を通読し、各回のテーマについて基礎知識を得ておくことが望ましい。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は初回授業で指示する。また、有斐閣『ポケット六法』等の小型六法があれば常時利用し、使いこなしてほしい。

## 【参考書】

授業で適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末テストは行わない。【到達目標】で示したことが身に付いたかを、【授業の進め方と方法】で示した議論への貢献（20%）、コメント（30%）、およびレポート（50%）の完成度から、総合的に評価する。議論について、受講生は開講当初は不慣れなため参加にためらいがあるかもしれないが、当初はうまくできなくてかまわないので、恐れずに発言してほしい。教室は失敗するための場所と割り切り、だんだんとチカラをつけていく姿を見せてほしい。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講生からは「説明が明快で非常にわかりやすい」と言われる。しかし、現実の問題はそれほど単純ではない。担当者の説明を手がかりに、もう一歩、自分で踏み込んで考えてほしい。

## 【その他の重要事項】

人生の大海原で航路を見失いかけたときに、手がかりを与えてくれる星座のひとつとなるような講義を目指している。受講生は、十分に予習・復習を行い、集中して講義を聴き、つねに自分が発言を求められることを期待（覚悟？）して主体的に参加することで、自分だけの海図を得られる。しなやかに、したたかに、自分の手で、漕ぎ続けよう。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

We are going to learn issues around gender and law system in Japan and global struggling to achieve gender equality de facto. Succeeding feminist approaches derived in 1970's, we should be critical to review present law system which has been built by only male for last 2 centuries. Our topics are not only for women, but also for men and LGBTIQ or other sexual minorities.

**【Learning Objectives】**

1. To know what gender discrimination is like and how to solve the problems from international perspectives.
2. To make a better argument with respectfulness involving diversity.
3. To reach a solution that is fair and based on facts without gender biases.

**【Learning activities outside of classroom】**

1. Reading textbook and making your own answer about each topic are recommended for 2 hours each before and after the lecture.
2. Submitting reaction paper after every lecture.
3. Make or join arguments in a forum on the class website.

**【Grading Criteria /Policy】**

1. In-class contribution(20%): how your participation of arguments among students in a forum on the class website was.
2. Reaction paper on each lecture(30%): how you understood every lecture was.
3. Reports of some important issues (3-4 times required)(50%): how you explained and presented your thought about gender law issues.

LAW300AB

## 人権と企業社会 I

土屋 仁美

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代資本主義社会の経済活動は、企業によって支えられ、企業の活動は、社会全体に大きな影響力を与えています。現代社会における企業活動には、営利を追求するだけでなく、社会の一員として、労働、環境、消費等に関わる社会的な問題を解決するための行動が求められています。そこで、現代社会が抱える問題に企業が対応する意義や必要性について理解を深めつつ、人権保障の観点から問題を考察する力を身に付けます。「企業・経営と法コース」のコース配当科目③憲法科目に位置づけられます。

## 【到達目標】

- ① 企業活動における関係当事者の権利を理解する。
- ② 人権保障の観点から、企業活動に求められる対応や取組みを理解する。
- ③ 法的な観点から問題を把握し、考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

企業活動における利害関係者の権利を理解したうえで、国内外の具体的な事例について、関連する判例や学説をもとに、講義形式で授業を進めていきます。

授業内で取り組んだ課題等（テスト／レポート）については、学習支援システム等を用いてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回 (9 月 13 日)	企業社会の形成と企業の社会的責任	日本型企業社会の特徴と、社会の一員としての企業の責任について学びます。
第 2 回 (9 月 13 日)	企業活動による人権保障の重要性	企業活動における人権保障の重要性について、人権の私人間効力の観点から学びます。
第 3 回 (9 月 13 日)	ステークホルダーの権利と法規範	企業活動に関わる利害関係者として、労働者、消費者、地域住民等の権利について学びます。
第 4 回 (9 月 13 日)	国際社会におけるビジネスと人権	国際法の中でも経済分野に焦点を当て、自由貿易体制の維持と人権保障について学びます。
第 5 回 (9 月 13 日)	環境保護に対する国内外的取組	気候変動や公害の輸出の問題について、環境権の観点から企業活動における環境保護の必要性について学びます。
第 6 回 (9 月 14 日)	長時間労働の是正と過労死等の防止	長時間労働の是正と過労死等の防止の観点から、労働者の権利保障について学びます。
第 7 回 (9 月 14 日)	雇用分野における女性の活躍の推進	雇用分野における男女格差の是正について、ジェンダー平等やポジティブアクションの観点から学びます。
第 8 回 (9 月 14 日)	消費者問題の特徴と消費者の権利	消費者被害の現状を把握し、消費者契約の特徴について、消費者の権利の観点から学びます。

第 9 回 (9 月 14 日)	食品の安全性の確保	消費者の生命権・健康権の観点から、商品・サービスにおける安全性確保の必要性について学びます。
第 10 回 (9 月 14 日)	営利的表現としての広告・表示	営利的表現としての広告・表示について、事業者の表現の自由と消費者の知る権利の観点から学びます。
第 11 回 (9 月 15 日)	AI ネットワーク社会における自己決定	プロファイリングに基づくマーケティングの問題点について、消費者の自己決定の観点から学びます。
第 12 回 (9 月 15 日)	ビックデータの利活用と個人情報保護	プライバシー権の観点から、企業が保有するビックデータの利活用における個人情報保護について学びます。
第 13 回 (9 月 15 日)	巨大 IT 企業と競争市場の維持	企業が活動する市場に焦点を当て、営業の自由の観点から、巨大 IT 企業に対する規制について学びます。
第 14 回 (9 月 15 日)	試験（レポート）・まとめと解説	授業内容についての試験（レポート）を行います。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

その日のうちに配布プリント・資料をもとに復習しましょう。日ごろから時事問題に関心を持ちましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストは指定しません。  
講義時にレジュメ・資料を配布します。  
講義の際には、六法を持参してください。

## 【参考書】

元山 健・建石真公子編『現代日本の憲法 [第 2 版]』(法律文化社、2016 年)  
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 I 第 7 版』(有斐閣、2019 年)  
『(別冊ジュリスト) 憲法判例百選 II 第 7 版』(有斐閣、2019 年)  
『(別冊ジュリスト) 労働判例百選 第 9 版』(有斐閣、2016 年)  
『(別冊ジュリスト) 環境法判例百選 第 3 版』(有斐閣、2018 年)  
『(別冊ジュリスト) 消費者法判例百選 第 2 版』(有斐閣、2020 年)

## 【成績評価の方法と基準】

各講義の小テスト (40%)、レポート (60%) により評価します。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講者が能動的に参加できるように、受講者自身が問題と向き合い考える時間 (小テスト・小レポート) を設けます。受講者数によって、グループディスカッション等を行う場合があります。

## 【学生が準備すべき機器他】

資料配布や課題提出等に学習支援システムを利用します。

## 【Outline (in English)】

In Modern capitalism, business activities have great influence on society. As a member of society, business enterprises need to take actions with social problems related to labor, environment, and consumption, etc. The aim of this course is to help students learn about the significance of business activities to protect the human rights.

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than two hours for a class.

The overall grade for the class will be determined based on the following.

short tests(each class): 40%, short reports(3 times): 60%

LAW300AB

## 憲法訴訟論

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法訴訟論は、実体法と訴訟法の双方を系統的に学び、裁判をフィールドにした法解釈の専門的能力の習得を目指す「裁判と法」コースおよび、現代的な法を学ぶ「行政・公共政策と法」に分類されていることに鑑みて、本授業では、実際の日本の憲法判例の分析を通じて、日本国憲法の違憲審査制の特質並びにそこから導かれる憲法訴訟の特質と法技術を理解することを旨とする。

### 【到達目標】

付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質に由来する憲法訴訟の諸特徴と限界について理解できるようになること、こうした限界の中でも、権利の実効的保障のために試みられている様々な新たな憲法訴訟の手法や法理について理解できるようになること、さらに、新しい憲法判例の中でもこのような手法や法理がより一層取り入れられるようになるうえで必要な条件は何かについて、自ら考える力を身に着けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

初めに外国の違憲審査制と対比しつつ、付随審査制（司法審査制）としての日本の違憲審査制の特質を講義する。次に、この違憲審査制の特質から導き出される憲法訴訟の諸理論、諸法理について講義し、そのうえで、それぞれの憲法訴訟論に関わる具体的な憲法判例の分析を行う。

学部生の授業であることを念頭に置き、あまり難解で高度な授業にはしないつもりである。

対面式を予定しているが、新型コロナ感性の再拡大などで大学の方針が変更された場合は、オンデマンド式のオンライン授業を行う（詳細は秋学期開始時の第 1 回授業のガイダンスにおいて説明する）。

授業は Hoppii に事前にアップしたレジュメや資料（資料は対面式が可能な場合は教室で配布する）を用い、レジュメに沿って講義中心で授業を進める。原則として毎授業後に Hoppii を通じて小テストを課し、次の授業時にその内容を解説することを通じて、授業内容の理解度を確認する。

対面式を予定しているが、大学の方針が変更された場合は、オンデマンド式のビデオによるオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回ガイダンス時に連絡する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	憲法訴訟に関する受講生の知識を確認するアンケートを実施した後、授業の進め方を解説する。
第 2 回	違憲審査制の諸類型と日本の違憲審査制の特質	アメリカ、ドイツ、フランスの違憲審査制と対比しつつ、日本の違憲審査制の特質を講義する。
第 3 回	事件性と客観訴訟	司法権概念の分析から、適法な訴訟となるための訴訟要件を講義する。
第 4 回	憲法訴訟の当事者適格	実際の訴訟において違憲性を争点とするための要件について講義する。第三者の権利援用についても説明する。

第 5 回	憲法判断回避の準則・合憲的限定解釈	具体的な判例の分析を通じて、付随審査制の特質に由来する憲法判断回避の準則と合憲的限定解釈について講義する。
第 6 回	違憲判断の方法と違憲判決の効力（1）	具体的な判例の分析を通じて法令違憲について講義する。
第 7 回	違憲判断の方法と違憲判決の効力（2）	具体的な判例の分析を通じて適用違憲、処分違憲、違憲判決の効力について講義する。
第 8 回	立法行為の違憲訴訟	立法行為、とりわけ立法の不作为の違憲訴訟について講義する。
第 9 回	合理的期間論と事情判決の法理（1）	選挙訴訟を例に挙げて違憲・無効判断の回避手法の展開について講義する。
第 10 回	合理的期間論と事情判決の法理（2）	前回に引き続き、選挙訴訟を例に挙げて合理的期間論の新たな展開について講義する。
第 11 回	立法者の合理的意思推定と部分無効の法理	郵便法事件判決と国籍法事件判決を分析し、権利救済のための司法による事実上の立法の意味と限界を探る。
第 12 回	司法権の限界と部分社会の法理	具体的な判例を紹介しつつ、統治行為論や部分社会の法理の意味と限界を解説する。
第 13 回	裁判を受ける権利と対審・公開の原則	憲法 32 条と 82 条が保障する裁判を受ける権利の意味について、具体的な判例を通じて解説する。
第 14 回	違憲審査基準の現状と本授業のまとめ	二重の基準論、規制目的二分論などの従来の違憲審査基準論のあり方を概観したのちに、最近の最高裁判所の違憲審査の状況や「三段階審査」論について講義する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の授業テーマについて、学部の憲法の授業（憲法 I ～ IV）で用いた教科書の該当部分を参照し予習しておくこと。また、各回の授業で扱った憲法判例について、判例集や参考書の当該部分を参照し、自分で判決内容をまとめ直すことで、理解をより深めること。1 回の授業につき最低でも 4 時間の予習復習を行うことが推奨される。

対面式授業の場合には、Hoppii に事前にアップされた各回の授業内容のビデオ（オンデマンド式）を事前ないし事後に視聴し、また同じくアップされている各回の小テストに授業後に解答するよう努めること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書指定はせず、代わりにオンデマンド方式のビデオで授業内容を解説する予定である。

### 【参考書】

高橋和之『体系・憲法訴訟』（岩波書店、2017 年）、3,800 円（+税）  
初宿正典他共著『憲法 Case and Materials 憲法訴訟』（有斐閣、第 2 版、2013 年）7,150 円  
芦部信喜（高橋和幸補訂）『憲法』（岩波書店、第 7 版、2019 年）3,520 円  
L S 憲法研究会編『プロセス演習・憲法』（信山社、第 4 版、2012 年）5,800（+税）円

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験（80 %）、各回の小テストの合計（15 %）、及び授業参加の積極度（5 %）により評価する。

なお、対面式試験の実施が不可能になった場合や履修者が少なかった場合は、各回の小テストの合計（50 %）、授業アンケートや期末レポート（45 %）、その他の授業参加の積極度（5 %）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

内容が専門的であり、難解な講義となりがちなので、具体例を多く用いつつ、十分な時間をかけて分かりやすい講義に努める。時間配分に気を付けて、最終テーマまで到達できるよう心掛ける。

### 【学生が準備すべき機器他】

事前や事後の学習、学習準備のため、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末を用意すること。

**【その他の重要事項】**

弁護士として訴訟実務も行っているので、憲法訴訟論の中で、必要に応じて実際の訴訟との関連性を考慮した授業を行う。

授業で用いるレジュメや資料は **Hoppii** に事前にアップしておくので、各自で事前にダウンロード、プリントアウトして、特に対面式授業の場合は授業に持参すること。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** Lecture of Japanese constitutional litigation theories through analysis of some constitutional precedents in Japan.

**【Learning Objectives】** The goals of this course are to be able to understand the proper character of Japanese constitutional litigation system and the actualities of its constitutional decisions.

**【Learning activities outside of classroom】** Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understanding the course content in following the lecture videos and some contents offered in the Hoppii.

**【Grading Criteria/Politics】** Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end examination:80%, Total of short tests:15%, and in-class contribution;5%.

LAW200AB

## 生命倫理と人権 I

編澤 和彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生命倫理は、20 世紀中葉の非人道的な人体実験を背景にして、今日の形態へと発展してきました。本授業は、このような歴史的な人権問題を考慮しながら、生命倫理の四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）、三種類の同意概念（インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意）、そして、関連する法規定（法律、ガイドライン、宣言）を学びます。その際、授業内容に関連する医療ドラマを視聴し、生命倫理の諸概念や人権問題の理解を深めていきます。なお、本科目は「文化・社会と法コース」にあげられている法的教養を深めるに適した科目です。また「行政・公共政策と法」の各コースにも配置されています。

### 【到達目標】

- ①生命倫理と人権思想の連関を把握し、日常生活の出来事から倫理的及び法律的問題を見つけることができる。
- ②具体的な事例に基づいて、生命倫理の土台を成す四原則（自律尊重、仁恵、無危害、正義）を把握することができる。
- ③インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意という三種類の同意概念、そして、それらに関連する法規定（法律、ガイドライン、宣言）を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業は、対面の形式で行われます。学習支援システム Hoppii を通じて、パワーポイント原稿、解説動画、授業資料、課題を提供します。課題は主に医療ドラマから出され、受講生はこの視聴覚教材を視聴し、課題に答えてください。課題の提出並びに教員からのフィードバックは、Hoppii を通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	教員の自己紹介、到達目標、授業内容、授業の進め方について説明します。また、スピッツの「ホスピタリズム」研究から人間の生命について考えます。
第 2 回	生命倫理と人権思想の歴史的考察①	生命倫理の成立史（ニュルンベルク綱領、ヘルシンキ宣言、ベルモントレポート）を解説します。
第 3 回	生命倫理と人権思想の歴史的考察②	ロバート・J・リフトンによるナチズムの研究から、生命倫理と人権、とくに差別、抑圧、暴力の問題について考えます。
第 4 回	終末期医療と患者の人権①	死の概念、患者の自己決定権、インフォームド・コンセント（IC）、パターナリズム、いのちの「終わり」の選択（①セデーション、②自然死、③安楽死、④延命治療）を解説し、それぞれの問題点とそれに関するモラル・ジレンマを明らかにします。

第 5 回	終末期医療と患者の人権②	がん告知に関する法整備、がん告知についての統計、がん告知の問題、終末期患者への対応、死の受容に関する五段階説（エリザベス・キューブラーロス）、医療資源の配分などの問題を考えていきます。
第 6 回	終末期医療と患者の人権③	第 4 回と第 5 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 7 回	小児医療と子供の人権①	ホスピタリズムと幼児の能力（ヤヌシュ・コルチャック、内藤寿七郎）、幼児の精神的な病気（スピッツ）、インフォームド・アセント（IA）の概念、親の許諾、患児の賛同、IA の適用例、日本における IA の実施率について考察します。
第 8 回	小児医療と子供の人権②	拒食症と宗教的理由から輸血を拒否する事例を取り上げ、パターナリズムと治療の拒否権について考えます。
第 9 回	小児医療と子供の人権③	第 7 回と第 8 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 10 回	コンピテンスと患者の人権①	判断能力のない患者（生まれながらに判断能力を持ちえない患者と事故や病気で判断能力を失った患者）、リビング・ウィル、成年後見、代理同意とその基準（最高利益と代理判断）及び問題点、臓器移植法改正、家族の範囲について考察します。
第 11 回	コンピテンスと患者の人権②	自律、コンピテンス、人権との関係、及びコンピテンスの臨床基準について説明します。
第 12 回	コンピテンスと患者の人権③	第 11 回と第 12 回の授業及び課題をふまえて、そのテーマに関してグループディスカッションと全体発表を行います。
第 13 回	生命倫理の四原則と人権	自律尊重、仁恵、無危害、正義の諸原則を整理し、それらの原則と人権思想との関連をまとめます。
第 14 回	生命倫理における同意概念と人権	人権との関連でインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、代理同意の概念をまとめます。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：受講生は授業に関連する教科書の該当箇所を読んでおいてください。また、参考書を使って、専門用語の意味等を理解してください（2 時間）。復習：授業時に配布された資料（講義原稿と参考資料）を読み直してください。そして、授業支援システムを使って、各授業後に出される課題に答えてください。さらに、ディスカッションでの他の受講生の意見を参考にしながら、そのテーマに関する自分の考えをまとめてください（3 時間）。

### 【テキスト（教科書）】

生命倫理と法編集委員会（編集）『新版 資料集 生命倫理と法』、太陽出版、2860 円、ISBN-10:4884695585

### 【参考書】

- ①樋口範雄・土屋裕子（編集）『生命倫理と法』、弘文堂、3520 円、ISBN-10:433535343X
- ②小林亜津子著『はじめて学ぶ生命倫理』、ちくまプリマー新書、780 円、ISBN-10:4480688684
- ③トム・L・ピーチャム他著『生命医学倫理』、成文堂、7,560 円、ISBN-10:4792360641

**【成績評価の方法と基準】**

試験方法：筆記試験、実施時期：授業内試験。各課題 50%、筆記試験 50%の総合評価。筆記試験と毎回の課題は、到達目標に挙げられた以下の基準に従って評価されます。①自分の経験や見聞した知見による例証が、適切に行われているかどうか (40%)。②四原則の内容が、適切に理解され、説明されているかどうか (30%)。③三種類の合意概念が、正しく把握されて、使用されているかどうか (30%)。なお、グループディスカッションで司会 (及び「まとめ」の執筆) を担当した受講生には、授業評価点として 5 点が追加されます。

**【学生の意見等からの気づき】**

教科書以外の学習教材は、すべて学習支援システム Hoppii にアップロードされていますので、病気などで欠席した方は、これを活用して各自習してください。

**【学生が準備すべき機器他】**

授業時そして予習や復習の際にも、学習支援システム Hoppii を利用するため、インターネット、パソコンあるいはノートブックを使用します。

**【その他の重要事項】**

NPO 法人ホームケアエクスパーツ協会, 日本生殖医療看護学会 (第 13 回実践セミナー), 文部省 SSH 事業。医療や介護の現場の声を生かしながら、現代の医療・介護問題の本質を明らかにし、生命倫理に即した解決策を考えます。

**【Outline (in English)】**

Bioethics has evolved from the inhumane human experimentation of the mid-twentieth century to its present-day form. Taking into account these historical human rights issues, this class will study the four principles of bioethics (respect for autonomy, beneficence, nonmaleficence, and justice), the three types of consent concepts (informed consent, informed assent and proxy consent), and related legal provisions (laws, guidelines, and declarations). Students will watch medical dramas related to the course content to deepen their understanding of various concepts of bioethics and human rights issues. This course is suitable for deepening legal education as listed in the "Culture, Society and Law Course". It also belongs to the course "Administration, Public Policy and Law" courses. In the preparations, Students should read the relevant sections of the textbook related to the class. Students should also use reference books to understand the meaning of technical terms, etc. (2 hours). Review: Students should read and review the materials distributed in class (lecture notes and reference materials). Then, answer the assignments given after each class using the class support system. In addition, summarize your thoughts on the topic, referring to the opinions of other students in the discussion (3 hours). Examination method: Written exam, timing: In-class exam. Overall evaluation: 50% for each assignment and 50% for the written exam. These two elements have the following criteria: (1) Whether or not the student can give appropriate examples based on their own experience and knowledge (40%). (2) Whether the four principles are correctly understood and explained (30%). (3) Whether the three consensus concepts are correctly understood and used (30%). Students who moderate the group discussion (and write the "Summary") will receive an additional 5 points for the class evaluation.

LAW200AB

## 生命倫理と人権 II

洪 賢秀

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

生命科学技術の進展により、私たちは、「いのちにどこまで人為的な介入を許すべきか」という難題に直面しています。本授業では、生命倫理をめぐる諸課題について社会的・文化的背景を踏まえながら、各社会が新たに登場した生命科学技術をどのように受容し対応しているのかについて、人権及び法的視点からアプローチしていきます。法律学科のコース制との関係では、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する科目です。

### 【到達目標】

本授業では、生殖医療技術、遺伝子関連技術、再生医療、移植医療、終末期医療などについて、各社会がどのような規制をもち、どのような議論をしているのか、具体的な事例を検討し、生命倫理に関する基本的情報を習得します。また、他の人との意見交換をとおして、生命倫理に関する多様な立場や価値観への理解を示すとともに、自分の考えを深めていくことを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業内容の理解度を確認し、テーマにおける自分の考えを整理していただくために、ミニレポートを課し提出してもらいます。提出されたミニレポートに対して、個人への回答やコメントが必要な場合には、個別に回答・コメントをお送りします。また、全体として共有したほうがよいと思われる内容については、次の講義の際に、おさらいと補足をいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	生命倫理とは何か	人間の欲望と歴史的教訓としての倫理
第 2 回	生殖医療技術と倫理	生殖医療技術と「生殖医療民法特例法」と諸課題
第 3 回	遺伝子関連技術と倫理	遺伝情報と差別
第 4 回	① 遺伝子関連技術と倫理	ゲノム研究とゲノム医療
第 5 回	② 遺伝子関連技術と倫理	ゲノム編集と遺伝子関連検査
第 6 回	③ 再生医療と倫理①	クローン技術
第 7 回	再生医療と倫理②	人体組織と再生医療
第 8 回	エンハンスメントと倫理	エンハンスメントの問題と背景
第 9 回	① 移植医療をめぐる倫理	脳死と臓器移植
第 10 回	② 移植医療をめぐる倫理	いのちの贈物の光と影
第 11 回	③ 移植医療をめぐる倫理	移植ツーリズムにおける諸課題
第 12 回	① 死をめぐる倫理①	終末期医療
第 13 回	② 死をめぐる倫理②	新型コロナウイルスと終末期
第 14 回	③ 死をめぐる倫理③	死体の研究利用

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業において適宜指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

準備学習としては、授業内容と関連するテーマについてテキストや参考文献を読んで、授業に臨んでください。毎回のミニレポートの作成は、授業内容の論点整理や理解を確認するための復習の時間となります。

### 【テキスト（教科書）】

神里 彩子・武藤 香織 編『医学・生命科学の研究倫理ハンドブック』（東京大学出版会、2015 年、税込 2592 円）

棚島次郎著、『先端医療と向き合う：生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書、2020 年、税込 880 円）

### 【参考書】

『ジュリスト増刊 ケース・スタディ 生命倫理と法』、松原洋子・伊吹友秀『生命倫理のレポート・論文を書く』（東京大学出版会）、棚島次郎『先端医療と向き合う：生老病死をめぐる問いかけ』（平凡社新書）

その他、授業において毎回レジュメや資料を配布し、参考文献は随時紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

評価の配分は、期末レポート 50%と、ミニレポートの課題 50%とし、総合評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回、提出してもらったミニレポートなどから得られた学生さんからのご質問やご意見について必要に応じてクラス全体で共有し、受講者とのコミュニケーションが活性化できるようにしていきます。

### 【Outline (in English)】

Advances in the life sciences and technologies are forcing us to confront the difficult question of “How much artificial intervention into life should be permitted?” In this class, drawing on the social and cultural background of a variety of issues surrounding bioethics, we adopt a legal and human rights perspective as we approach the question of how each society accepts and responds to newly emerging life sciences and technologies. With reference to the law school’s course system, this class is affiliated with the following courses: “Courts and the Law,” “Administrative and Public Policy and the Law,” and “Culture, Society, and Law.”

LAW200AB

## 行政法入門Ⅰ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。このため、学習者は行政法の体系や基本原理を法典を通して知ることができない。「行政法は難しい」といわれる理由の一つはこの点にある。行政法も、法の一種であるから、権利義務あるいは法律関係を対象とする。しかし、行政法では、民事法と異なり、権利義務の有無よりも行政の行為の適法性が問題となる。

この授業では、行政法を学ぶ土台を作るために、行政法の概略、行政法とはどのような法なのか、行政の組織に関する法律論の基礎的な枠組みおよび行政法の基本原理を学ぶ。

この科目は全てのコースに配当されている。

## 【到達目標】

- ①行政法とは何かを説明することができる。
- ②行政主体と行政機関について説明することができる。
- ③権限の代行について説明することができる。
- ④指揮監督について説明することができる。
- ⑤行政法の基本原理について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、オンライン・オンデマンドで実施する。そのために、学修支援システム（Hoppii）と Google クラウドルームを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラウドルームを主として利用する。受講者は、① Google クラウドルームを通して配信される動画を指定テキストと照らし合わせながら閲覧した（必須）うえで、② Google クラウドルームを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出する（任意）ことで、学習を進める。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法のイメージ	授業の進め方 行政法令の諸相 行政の主体とプロセス
第 2 回	行政法序論（1）	行政と行政法 行政法の三分野 行政法典の不在
第 3 回	行政法序論（2）	行政の意義と分類
第 4 回	行政法序論（3）	公法私法二元論 民事法の適用
第 5 回	行政主体と行政機関 （1）	行政主体の種類
第 6 回	行政主体と行政機関 （2）	行政機関の権限と分類
第 7 回	行政主体と行政機関 （3）	行政機関の類似概念

第 8 回	行政機関の相互関係	指揮監督 権限の代行
第 9 回	行政法の基本原理 （1）	法律による行政の原理の意義と内容
第 10 回	行政法の基本原理 （2）	法律による行政の原理の形式性と その克服
第 11 回	行政法の基本原理 （3）	信義誠実の原則
第 12 回	行政法の基本原理 （4）	権利濫用禁止の原則
第 13 回	行政法の基本原理 （5）	比例原則
第 14 回	行政法の基本原理 （6）	平等原則

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）を用いる。

## 【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年、第 4 版、有斐閣）
  - ・今村成和（著）= 畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年、第 9 版、有斐閣）
  - ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年、第 7 版、有斐閣）
  - ・小早川光郎『行政法上』（1999 年、弘文堂）、『行政法講義下Ⅰ』（2002 年、弘文堂）
  - ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年、第 6 版、有斐閣）
  - ・芝池義一『行政法読本』（2016 年、第 4 版、有斐閣）
  - ・高橋滋『行政法』（2018 年、第 2 版、弘文堂）
  - ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年、全訂第 7 版補訂 2 版、学要書房）
  - ・藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（2020 年、青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年、第 7 版、有斐閣）
  - ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年、第 6 版、弘文堂）
  - ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年、第 6 版、有斐閣）

## 【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100 %）のみで評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。引き続き授業改善に努めていきたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

Google クラウドルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別な対応は実施しない。

## 【その他の重要事項】

行政法の科目としては、行政法入門Ⅰ・Ⅱのほかに、行政作用法Ⅰ・Ⅱ、行政救済法Ⅰ・Ⅱ、行政組織法、地方自治法、環境法、都市法、租税実体法、租税手続法がある。行政法の科目を履修または受講する場合、いずれも行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講していることを前提として授業が行われるので、単位修得の有無にかかわらず、2 年次に行政法入門Ⅰ・Ⅱを受講しておくことが望ましい。ただし、行政法の他の科目を履修するに当たって、行政法入門Ⅰ・Ⅱの履修あるいは単位取得は必須の条件としていない。

これらのほか、法学部のカリキュラムでは行政法として位置づけられていないが、教育法、経済法、社会保障法など行政と密接に関係する法律分野もある。行政に関する法律問題を学びたいと思っている学生は、行政法の科目のみならず、これらの科目を受講するとよいだろう。

**【Outline (in English)】**

Administrative Law is whole body of Laws concern to Public Administration. Although Administrative Law regulate legal relationship between Nation and Natural or Legal Person, in Administrative Law, legality of acts that Administrative Agency do is very important matter. In this course, Students learn about outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.

At the end of the course, students are expected to understand outline of Administrative Law, Administrative Organ and basic principal of Administrative Law.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end report: 100%.

LAW200AB

## 行政法入門Ⅱ

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年全  
 その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

行政法入門Ⅱでは、行政法入門Ⅰに引き続きそれを前提に、行政作用法および行政救済法の基本的な理論について解説する。

行政作用とは行政主体が私人に対してする行政活動を指し、これを規律するのが行政作用法である。行政作用法の詳細は、この授業に続く行政作用法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政作用は人権に関わる。たとえば、営業規制は営業（職業選択・職業活動）の自由を、建築規制は財産権を、それぞれ規制するものであるし、生活保護は生存権を実現するためのものといえる。この意味で行政法は、人権侵害に対抗するための法律論である。

この授業では、こうした認識を前提に、行政作用については、行政作用に関する法律論の基礎的な枠組みを示すとともに、行政作用に関する一般制度として行政手続を取り上げる。前者では、とりわけ、行政機関が行政主体のために行政作用としてする行為（行政の行為）の法形式的整理が重要である。行政の行為には様々なものが含まれるが、それは、権力性、法効果および具体性の三要素によって分類される。この基準によって行政の行為の法的性質を見極められるようになることが、まずもって必要である。

行政救済とは、行政作用により私人に生じた不利益の救済のことをいい、これを行政救済法は規律する。その主要法律として、行政事件訴訟法、行政不服審査法および国家賠償法がある。行政救済法の詳細は、この授業に続く行政救済法Ⅰ・Ⅱで取り扱われる。行政法学では、行政救済に関して、行政事件訴訟、行政上の不服申立て、国家賠償請求などを取り上げてきた。行政救済とは別の観点として、行政作用の司法審査というものがある。これは、行政作用の適法性を行政とは個別される国家機関である裁判所が審査するものであり、それは行政事件訴訟だけでなく民事訴訟や刑事訴訟においても行われる。

この授業の受講者は、行政法入門Ⅰで学んだ行政法の基本原則と行政組織法の基礎を前提に、行政作用法と行政救済法の基本的な法制度を理解し、行政法現象を法的に把握できるようになることを期待される。

なお、この科目は全てのコースに配当されている。

## 【到達目標】

- ①行政の各種の行為（行為形式）について説明することができる。
- ②行政救済の概略を説明することができる。
- ③行政手続について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、オンライン・オンデマンドで実施する。そのために、学修支援システム（Hoppii）と Google クラウドを利用する。Hoppii は授業開始当初に受講者または受講希望者への連絡のために用い、Google クラウドを主として利用する。受講者は、① Google クラウドを通して配信される動画を指定テキストと照らし合わせながら閲覧した（必須）うえで、② Google クラウドを通して理解度確認のための小テストを受験し（任意）リアクションペーパーを提出する（任意）ことで、学習を進める。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、必要に応じて担当者が個別にコメントすることによって実施する。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	行政の各種の行為（1）	内部的行為と外部的行為 行政の行為形式
第 2 回	行政の各種の行為（2）	行政行為
第 3 回	行政の各種の行為（3）	法規命令
第 4 回	行政の各種の行為（4）	行政契約 実力行使 行政指導
第 5 回	行政救済法の基礎（1）	行政作用の司法審査 行政事件訴訟の意義
第 6 回	行政救済法の基礎（2）	取消訴訟の意義
第 7 回	行政救済法の基礎（3）	取消訴訟の訴訟要件
第 8 回	行政救済法の基礎（4）	無効等確認訴訟 差止訴訟
第 9 回	行政救済法の基礎（5）	義務付け判決 当事者訴訟
第 10 回	行政救済法の基礎（6）	民衆訴訟 機関訴訟
第 11 回	行政救済法の基礎（7）	行政上の不服申立て
第 12 回	行政救済法の基礎（8）	国家賠償・損失補償
第 13 回	行政手続の基礎（1）	適正手続の保障
第 14 回	行政手続の基礎（2）	行政手続の手法

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政法入門講義』（生協書籍部で販売）

## 【参考書】

教科書・体系書

- ・稲葉馨ほか『行政法』（2018 年，第 4 版，有斐閣）
- ・今村成和（著）=畠山武道（補訂）『行政法入門』（2012 年，第 9 版，有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（2020 年，第 7 版，有斐閣）
- ・小早川光郎『行政法 上』（1999 年，弘文堂），『行政法講義 下Ⅰ』（2002 年，弘文堂）
- ・塩野宏『行政法Ⅰ』（2015 年，第 6 版，有斐閣）
- ・芝池義一『行政法読本』（2016 年，第 4 版，有斐閣）
- ・高橋滋『行政法』（2018 年，第 2 版，弘文堂）
- ・原田尚彦『行政法要論』（2012 年，全訂第 7 版補訂 2 版，学要書房）
- ・藤田宙靖『行政法総論（上）』（2020 年，青林書院）
- その他
- ・宇賀克也ほか（編）『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』（2017 年，第 7 版，有斐閣）
- ・稲葉馨ほか（編）『ケースブック行政法』（2018 年，第 6 版，弘文堂）
- ・芝池義一（編）『判例行政法入門』（2017 年，第 6 版，有斐閣）

## 【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）による。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

Google クラウドおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別な対応は実施しない。

## 【その他の重要事項】

行政法入門Ⅱのカリキュラム上の位置づけについては、行政法入門Ⅰのシラバス参照。

**【Outline (in English)】**

In this course, the basic legal theories of acts of Administrative Agency and the outline of Administrative Remedies are taken up. Acts of Administrative Agency are concerned to Fundamental Human Rights. For example, Regulation to Occupation will regulate the Freedom to act Occupation. Livelihood Protection will realize the Right to live. So, in these meanings, the Administrative Law theories are means of Human Rights Protection. Administrative Remedies mean remedies to rights or interests that are injured by acts of Administrative Agency.

At the end of the course, students are expected to understand legal forms of act of Administrative Agency, law of Administrative Remedies and law of Administrative Procedure.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

Term-end report: 100%.

LAW200AB

## 行政法入門Ⅰ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政法とは行政に関する法のことを指す。行政法が他の法分野と大きく異なるのは、行政法という名前の法律（行政法典）がないことである。しかしながら、市場及び国民生活に対する公的な介入としての行政のメカニズムに即して、行政法は独自の体系を構築している。

II 本講義は、行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅱとともに、行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。

III 行政法入門Ⅰにおいては、具体的には、行政法の基礎、行政組織法の基礎、行政活動（作用）法入門（前半）を取り扱う。全てのコースに配置されている科目である。

## 【到達目標】

## I 知識面

①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。

②行政法の基礎的な理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要について、確実な知識を身に付ける。

③具体的には、次のものを取り扱う。

行政法の体系、法治主義と法の支配、行政法の基本原理、行政組織法の基礎  
行政行為

## II 能力面

①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的な文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

I ①一般的な講義形式による。ただし、新型コロナ感染症の拡散を抑制するため、また、受講者数を勘案して、クラスを半分に分けて対面講義とオンライン講義とを併用する（2 クラスに分け、対面を認める回とオンラインとする回とを交互に振り分ける。クラス分けの基準は②に準ずる）。指定と異なる回に対面で出席し又はアクセスした場合には、出席をカウントしない。

②初回については、対面で実施し、2 クラスに分けて実施する（10 時 40 分から 11 時 20 分は 2 年生 A～D クラス、11 時 20 分から 11 時 30 分は入替え、11 時 30 分から 12 時 10 分は 2 年生 E～G クラス、3 年生以上・他学科等）。初回についても出席票を配布する。指定と異なる時間帯に出席した場合には、出席票をカウントしない。

③また、対面講義・オンライン講義にかかわらず、講義時間中に学習支援システムの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する（初回を除く。各講義において 1 問）。また、2 回の中間テストを実施する（2 クラスに分けて実施する。30 分の正誤問題）。よって、PC 等を準備すること。

II 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。

III 受講者は、予習をし、対面又はオンラインでの講義で学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。

IV 学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト、2 回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。正誤問題の回答（対面の回は出席票も）については平常点として加点する（最大 40 %を加点）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 行政法とは何か	授業の進め方・行政法令の例（前半と後半で 2 クラスに分けて実施する。クラス分けの基準は【授業の進め方と方法】を参照）
第 2 回	行政法基礎（1）	行政法の基本原理（1）
第 3 回	行政法基礎（2）・行政組織法（1）	行政法の基本原理（2）・行政組織法（1）(行政主体)
第 4 回	行政法組織法（2）	行政組織法（2）(国・地方関係、地方分権)
第 5 回	第 1 回中間試験（30 分の正誤問題。2 クラス分けをして実施する）	第 1 回中間試験（試験範囲は、第 1～第 4 回）
第 6 回	行政組織法（3）	行政組織法（3）(公私協働、行政機関)
第 7 回	行政作用法入門（1）	行政作用法入門（1）(行政の行為形式論、「行政行為」①(概説))
第 8 回	行政作用法入門（2）	行政作用法入門（2）(行政行為②（行政行為と事後的救済の制度①))
第 9 回	行政作用法入門（3）	行政行為③（行政行為と事後的救済の制度②)
第 10 回	第 2 回中間試験（30 分の正誤問題。2 クラス分けて実施する）	第 2 回中間試験（試験範囲は、第 6 回～第 9 回）
第 11 回	行政作用法入門（4）	行政行為④（行政手続①- 概説・申請に対する処分）
第 12 回	行政作用法入門（5）	行政行為⑤（行政手続②- 不利益処分）
第 13 回	行政作用法入門（6）	行政行為⑥（行政裁量）
第 14 回	行政作用法入門（7）	行政指導

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを熟読すること。また、適宜、プリントを配布するので、それも必要に応じて参照すること。さらに、わからない用語等があれば、法律学辞典等を調べる。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

高橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）2,750 円（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない（第 1 版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある））

## 【参考書】

高橋滋『行政法（第 2 版）』（弘文堂、2018 年）3,500 円

## 【成績評価の方法と基準】

I 2 回の中間試験（40%）、期末試験（60%）の合計 100%とする。いずれも、中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする（正誤問題による平常点（対面の回は出席票も）の評価については 40%の範囲で加点する）。

II 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する（基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる）。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題の回答については平常点（対面の回は出席票も）として加点する（最大 40 %を加点）。

Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

**【学生の意見等からの気づき】**

① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものとする  
② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③ Zoom についても学習支援システムについても稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

**【学生が準備すべき機器他】**

PC・無線ルーターの準備については、大学方針を参照されたい。

**【その他の重要事項】**

なし

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law II, this lecture handles many materials about the administration. ① Introduction of administrative law. ② Theory of administrative organization and civil service. ③ Theories of administrative dispositions and guidance of administrative organization.

**【Learning Objectives】** Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.

**【Grading Criteria/Policy】** I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40% for evaluation of normal scores based on true/false questions).

II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40% will be added).

LAW200AB

## 行政法入門Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年全  
 その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- I 行政法に関する入門科目として、行政法入門Ⅰとともに、全てのコースに置かれている。行政法に関する題材を幅広く取扱い、行政法の全体像の把握、行政法の基礎知識に関する修得を目指す。
- II 実定法、特に行政法の講義内容が抽象的なものとなりがちであることに留意し、行政法の複雑な仕組みを平易に説明した図・グラフ、重要判例の事案の理解に資する図・説明文、行政実務に用いられている文書等を多く用い、行政法全体の体系に関する基礎的な理解及び基礎知識が 1 年間 4 単位の講義を通じて修得できることを目指す。
- III 具体的には、次の内容を取り扱う。
- 行政立法、行政計画、行政契約
  - 情報公開、個人情報保護
  - 国家補償法入門、国家賠償、損失補償
  - 行政訴訟法入門、行政訴訟

## 【到達目標】

- I 知識面
- ①行政法の全体像を把握し、各学習項目について基礎的な知識を確実に理解する。
  - ②行政法の基礎的に理解に不可欠な行政法令、代表的な最高裁判所の判決の概要についても、確実な知識を身に付ける。
- II 能力面
- ①行政法分野における基礎的な解説文が読解できる能力を養う。併せて、代表的な最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。
  - ②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら基礎的な文献を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

I ①一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡散を抑制するため、また、受講者数を勘案して、クラスを半分に分けて対面講義とを併用する（2 クラスに分け、対面を認める回とオンラインとする回とを交互に振り分ける。クラス分けの基準は②に準ずる）。指定と異なる回に出席し又はアクセスした場合には、出席をカウントしない。

②初回については、対面で実施し、2 クラスに分けて実施する（10 時 40 分～11 時 20 分は 2 年生 A～D クラス、11 時 20 分から 11 時 30 分は入替え、11 時 30 分～12 時 10 分は 2 年生 E～G クラス・他学科等）。初回についても出席票を配布する。指定と異なる時間帯に出席した場合には、出席票をカウントしない。

③対面講義・オンライン講義にかかわらず、講義時間中に学習支援システムの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する（初回を除く。各講義において 1 問）。また、2 回の中間テストを実施する（2 クラスに分けて実施する。30 分の正誤問題）。よって、PC を準備すること。

II 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。

III 受講者は、予習をし、対面又はハイフレックスでの講義で学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。

IV 学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト、2 回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。正誤問題の回答（対面の回は出席票も）については平常点として加点する（最大 40 % を加点）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	行政契約・行政立法①	行政契約・行政立法①(概説)(2 クラスに分けて実施する。クラス分けの基準は【授業の進め方と方法】を参照)
第 2 回	行政立法②	行政立法②(法規命令・行政規則①)
第 3 回	行政立法③・行政計画	行政立法③(行政規則②)・行政計画
第 4 回	行政情報の公開	行政情報の公開
第 5 回	行政情報と個人情報保護	行政情報と個人情報保護
第 6 回	第 1 回中間試験(30 分。2 クラスに分けて実施する)	第 1 回中間試験(試験範囲は、第 1 回から第 5 回)
第 7 回	行政訴訟の基礎・抗告訴訟①	行政訴訟の基礎・抗告訴訟の種類・取消訴訟の要件①
第 8 回	抗告訴訟②	取消訴訟の訴訟要件①- 処分性・原告適格
第 9 回	抗告訴訟③	その他の抗告訴訟・仮の救済
第 10 回	当事者訴訟・客観訴訟	当事者訴訟・客観訴訟
第 11 回	第 2 回中間試験(30 分。2 クラスに分けて実施する)	第 2 回中間試験(試験範囲は、第 7 回～第 10 回)
第 12 回	国家賠償法①	国家賠償法①- 概説、公務員・公権力の行使
第 13 回	国家賠償法②	国家賠償法②- 故意・過失・違法性、職務行為基準説
第 14 回	国家賠償法③	公の営造物の設置管理の瑕疵・国家補償の谷間

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

入門科目であるので、テキストを予め熟読すること。また、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

高橋滋＝野口貴公美＝磯部哲＝大橋真由美編『行政法 Visual Materials 〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）2,750 円  
 (最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない(第 1 版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある))

【参考書】

高橋滋『行政法(第 2 版)』(弘文堂、2018 年) 3,500 円

【成績評価の方法と基準】

I 2 回の中間試験(40%)、期末試験(60%)の合計 100%とする。いずれも、中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする(正誤問題による平常点(対面の回は出席票も)の評価については 40%の範囲で加点する)。

II 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題の回答(対面の回は出席票も)については平常点として加点する(最大 40%を加点)。

III 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

**【学生の意見等からの気づき】**

- ① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものとする。
- ② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。
- ③ Zoom についても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

**【学生が準備すべき機器他】**

PC 及び無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

**【その他の重要事項】**

なし。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** As an introductory lecture of administrative law, together with Introduction to Administrative law I, this lecture handles many materials about the administration.

① Introduction to administrative operations (last half), ② Freedom of Administrative Information and Protection of Personal Data, ③ State Compensation, ④ Appeals, and Suits against Administration.

**【Learning Objectives】** Students are expected to grasp the whole structure of the subject and to acquire basic knowledge about the administrative law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.

**【Grading Criteria/Policy】**I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40% for evaluation of normal scores based on true/false questions).

II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40% will be added).

LAW300AB

## 行政作用法 I

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、われわれ個人の活動を規制したり、私人に対して給付したりするほか、租税の徴収もしている。さらに行政は、実質的な立法活動も行っており、私人の権利義務を一般的に規律する場合がある。行政の活動が適法に行われることが、私人の生活にとって重要なことである。行政活動の適法性を確保するための法解釈・法理論を提供しているのが行政法学である。

行政活動に関する法である行政作用法には、行政代執行法、行政手続法、行政機関の情報の公開に関する法律などの一般法や、建築基準法、警察官職務執行法、食品衛生法、道路交通法、都市計画法などの個別法がある。その多くは個別法である。行政法学における主な検討課題は、一般法に関してはそれらの具体的な解釈であり、また、個別法に関してはそれらにおいて規定されている行為に共通する性格を持つ「行政の行為」の法的規制等の法律論である。ここにいう行政の行為には、行政規範の制定（行政立法）、行政行為、行政上の強制執行、即時強制、行政契約、行政指導がある。また、行政計画、行政調査の意義・法的規制も行政法学における検討課題である。行政罰及び制裁的措置の意義・法的規制も重要である。上記のうち、行政上の強制執行、行政罰、制裁的措置は行政の実効性確保の仕組みないし手段といえる。

行政作用法 I では、行政規範の制定、行政行為をとりあげ、その意義や法的規制・法律論について学ぶ。

行政作用法 I は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する。

## 【到達目標】

法規命令の意義と法的規制について説明することができる。  
行政規則の意義と性格について説明することができる。  
行政行為の意義と分類について説明することができる。  
行政行為の実体的規制と手続的規制について説明することができる。  
行政行為の成立と効力発生、行政行為の特質について説明することができる。  
行政行為の附款について説明することができる。  
行政行為の無効について説明することができる。  
行政行為の職権取消しと撤回について説明することができる。  
行政行為における裁量に関して、裁量の所在を説明することができる。  
行政行為における裁量に関して、濫用審査について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政の各種の行為（行政の過程（流れ）のモデル
第 2 回	行政規範の制定（行政立法）（1）	行政規範の意義と分類
第 3 回	行政規範の制定（行政立法）（2）	法規命令の法的規制
第 4 回	行政規範の制定（行政立法）（3）	行政規則の性格
第 5 回	行政行為（1）	行政行為の意義と分類
第 6 回	行政行為（2）	行政行為の法的規制（実体的規制）
第 7 回	行政行為（3）	行政行為の法的規制（行政手続法による規制—申請に対する処分の手続の規制）
第 8 回	行政行為（4）	行政行為の法的規制（行政手続法による規制—不利益処分の手続の規制）
第 9 回	行政行為（5）	行政行為の成立と効力発生 行政行為の特質（行政行為の効力）
第 10 回	行政行為（6）	行政行為の附款
第 11 回	行政行為（7）	行政行為の無効
第 12 回	行政行為（8）	行政行為の職権取消しと撤回
第 13 回	行政行為（9）	裁量の所在
第 14 回	行政行為（10）	濫用審査

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲のテキスト・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

## 【参考書】

宇賀克也『行政法概説 I 〔第 7 版〕』（有斐閣、2020 年）  
塩野宏『行政法 I 〔第 6 版〕』（有斐閣、2016 年）  
芝池義一『行政法読本〔第 4 版〕』（有斐閣、2016 年）  
芝池義一『行政法総論講義〔第 4 版補訂版〕』（有斐閣、2006 年）  
高橋滋『行政法〔第 2 版〕』（弘文堂、2018 年）  
藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（青林書院、2020 年）  
そのほか、初回授業で紹介するもの

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

## 【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Zoom や Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader [無料] など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

## 【その他の重要事項】

行政作用法 I・II の授業は、行政法入門 I・II の内容を修得したこと、あるいは、修得中であることを前提に行われる。行政法入門 I・II でとりあげられる事柄を修得できていない場合、それらを自習すること。そうしなければ、授業内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

行政作用法 II も履修することが望ましい。同科目において行政作用法分野における他の検討課題が説明される予定である。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to learn meaning and legal controls of acts performed by the executive agencies (hereinafter the executive agencies' acts are simply referred to as 'acts'), specially focusing on (1) making Administrative Rules and (2) 'Gyousei Kou'.

As to (1), the executive agencies (e.g., Ministers) make norms. Norms set up by the executive agencies are Administrative Rules. Some Administrative Rules are made with Parliament's delegation of legislative power. They have legal effect on the individuals (such Administrative Rules are hereinafter referred to as 'Decrees'). The other Administrative Rules do not have the legal force. They contain administrative interpretation of some questionable points in statutes or administrative exercise of discretion accorded by statutes. These non-statutory rules are made in order to ensure that the executive agencies should work or function in a uniform manner (such Administrative Rules are hereinafter referred to as 'Guidelines'). But Guidelines can have de facto effect on the individuals.

Concerning (2), 'Gyousei Kouji' in Japanese shall decide rights, obligations, and other legal status finally without consent of the person(s) to whom it is addressed. About 'Gyousei Kouji', there are several issues. It is considered, for instance, what effect 'Gyousei Kouji' has on individual rights and obligations. When performing 'Gyousei Kouji' may involve exercise of some discretionary power, it is also examined where discretion exists and how courts control exercise of discretionary power.

After completing this course, you should be able to:

- Explain meaning and legal controls of Decrees;
- Explain meaning and characteristics of the Guidelines;
- Explain meaning and sorts of 'Gyousei Kouji';
- Explain legal controls of 'Gyousei Kouji';
- Explain when 'Gyousei Kouji' comes into existence and becomes effective;
- Explain typical features (or typical qualities) of 'Gyousei Kouji';
- Explain conditions, time limits, and other manifestations of intention added to 'Gyousei Kouji';
- Explain invalidity of 'Gyousei Kouji' (this invalidity means 'Gyousei Kouji' has no legal effect – without any executive agency's measure – from a date it actually took place);
- Explain acts making void ab initio (with relation back) 'Gyousei Kouji' which has become effective;
- Explain acts making void ex post facto 'Gyousei Kouji' which has become effective;
- Explain where discretion exists in doing 'Gyousei Kouji';
- Explain tests used by courts against misuse of executive discretionary powers.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading the textbook and your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

## 行政作用法Ⅱ

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国・都道府県などの行政は、われわれ個人の活動を規制したり、私人に対して給付したりするほか、租税の徴収もしている。さらに行政は、実質的な立法活動も行っており、私人の権利義務を一般的に規律する場合がある。行政の活動が適法に行われることが、私人の生活にとって重要なことである。行政活動の適法性を確保するための法解釈・法理論を提供しているのが行政法学である。

行政活動に関する法である行政作用法には、行政代執行法、行政手続法、行政機関の情報の公開に関する法律などの一般法や、建築基準法、警察官職務執行法、食品衛生法、道路交通法、都市計画法などの個別法がある。その多くは個別法である。行政法学における主な検討課題は、一般法に関してはそれらの具体的な解釈であり、また、個別法に関してはそれらにおいて規定されている行為に共通する性格を持つ「行政の行為」の法的規制等の法律論である。ここにいる行政の行為には、行政規範の制定（行政立法）、行政行為、行政上の強制執行、即時強制、行政契約、行政指導がある。また、行政計画、行政調査の意義・法的規制も行政法学における検討課題である。行政罰及び制裁的措置の意義・法的規制も重要である。上記のうち、行政上の強制執行、行政罰、制裁的措置は行政の実効性確保の仕組みないし手段といえる。

行政作用法Ⅰの授業では、上記のうち、行政規範の制定、行政行為がとりあげられた。行政作用法Ⅱでは、行政の実効性確保の手段（行政上の強制執行、行政罰、制裁的措置）、即時強制、行政契約、行政指導、行政計画、行政調査をとりあげ、その意義や法的規制について主に学ぶ。さらに、行政機関の保有する情報の公開に関する法律、個人情報の保護に関する法律（個人情報の公的部門における管理体制に限る）及び公文書等の管理に関する法律（行政文書の管理体制に限る）の概要を学習する。各法律は一般法であり、それぞれ、行政活動を私人が「民主的に統制するためのもの、私人のプライバシーを保護するためのもの、文書の適切な管理体制を整備するためのもの」である。

行政作用法Ⅱは、「裁判と法」「行政・公共政策と法」及び「文化・社会と法」の各コースに属する。

## 【到達目標】

行政の実効性確保の手段にはどのようなものがあるか、それが抱える法的問題はどのようなものか、説明することができる。

行政契約の意義と法的規制について説明することができる。

行政指導の意義と法的規制について説明することができる。

行政計画の意義と法的規制について説明することができる。

行政調査の意義と法的規制について説明することができる。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律の概要について説明することができる。

個人情報の保護に関する法律において定められている、個人情報の公的部門における管理体制の概要について説明することができる。

公文書等の管理に関する法律において定められている、行政文書の管理体制の概要について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	行政の実効性確保（1）	行政上の強制執行—行政代執行
第2回	行政の実効性確保（2）	行政上の強制執行—執行罰・直接強制・行政上の強制徴収
第3回	行政の実効性確保（3）	民事上の強制執行の余地 行政上の強制執行と即時強制の共通点と相違点 即時強制の法的規制
第4回	行政の実効性確保（4）	行政罰—行政刑罰と秩序罰たる過料
第5回	行政の実効性確保（5）	制裁的措置、とりわけ違反金、給付拒否、制裁としての公表・実効性確保のための公表
第6回	行政契約（1）	行政契約の意義と法的規制（実体的規制）
第7回	行政契約（2）	行政契約の法的規制（手続的規制）
第8回	行政指導（1）	行政指導の意義と分類 行政指導が行われる理由
第9回	行政指導（2）	行政指導の法的規制
第10回	行政計画	行政計画の意義と法的規制
第11回	行政調査（行政情報の収集）	行政調査の意義と法的規制
第12回	行政情報の公開	行政機関の保有する情報の公開に関する法律の概要
第13回	行政情報の管理（1）	個人情報の保護に関する法律（個人情報の公的部門における管理体制）
第14回	行政情報の管理（2）	公文書等の管理に関する法律（行政文書の管理体制）

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲のテキスト・参考書を参照しながら、予習・復習を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

西田幸介『行政作用法講義』（生協書籍部で販売）

## 【参考書】

宇賀克也『行政法概説Ⅰ〔第7版〕』（有斐閣、2020年）

塩野宏『行政法Ⅰ〔第6版〕』（有斐閣、2016年）

芝池義一『行政法読本〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

芝池義一『行政法総論講義〔第4版補訂版〕』（有斐閣、2006年）

高橋滋『行政法〔第2版〕』（弘文堂、2018年）

藤田宙靖『新版行政法総論（上）』（青林書院、2020年）

そのほか、初回授業で紹介するもの

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

## 【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要なPCあるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Zoom や Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するためのPDF閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader〔無料〕など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc、.docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

### 【その他の重要事項】

行政作用法Ⅰ・Ⅱの授業は、行政法入門Ⅰ・Ⅱの内容を修得したこと、あるいは、修得中であることを前提に行われる。行政法入門Ⅰ・Ⅱでとりあげられる事柄を修得できていない場合、それらを自習すること。そうしなければ、授業内容を理解できないおそれがあるからである。自習範囲は担当教員に相談すること。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to learn meaning and legal controls of some acts performed by the executive agencies (hereinafter the executive agencies' acts are simply referred to as 'acts'), specially focusing on (1) acts which may be done for a purpose of ensuring that a particular administrative objective should be achieved (hereinafter these acts are referred to as 'Measures for Ensuring Administrative Efficacy'), (2) 'Gyousei Keiyaku', (3) Administrative Guidance, (4) Administrative Plan (Administrative Planning), and (5) Administrative Investigation. It is also designed to study (6) the Act on Access to Information Held by Administrative Organs [the executive agencies], (7) the Act on the Protection of Personal Information (especially management systems of personal information which systems are set up on personal information held by public sector and are applied to them), and (8) the Public Records and Archives Management Act (particularly management systems of Administrative Documents).

As to (1), typical examples of Measures for Ensuring Administrative Efficacy are (a) a measure which is laid down in the Act on Substitute Execution by Administration 1948 (c.48) and (b) measures which are provided in the National Tax Collection Act 1959 (c.147). A measure, laid down in the Act 1948, may be employed by executive agencies in order to fulfil an 'individual administrative obligation' (which is imposed by administrative law or acts) on behalf of the individual. Measures, enacted by the Act 1959, may be implemented by executive agencies so as to collect national tax arrears. Besides (a) and (b) above, there are other important Measures for Ensuring Administrative Efficacy to know. 'Sokuji Kyousei' is not Measures for Ensuring Administrative Efficacy, but in this course it is taken up together with them. 'Sokuji Kyousei' is common to a measure (measures) laid down in the Act 1948 and the Act 1959 in that it involves the employment of force, but differs from them in that it is implemented when no individual administrative obligation is imposed.

Concerning (2), 'Gyousei Keiyaku' in Japanese is a contract which the public entities conclude (thus 'Gyousei Keiyaku' shall decide rights and obligations finally, but only with consent of the citizen who makes it). 'Gyousei Keiyaku' is subjected to special legal controls.

As concerns (3), Administrative Guidance is 'guidance, recommendations, advice, or other acts by which an Administrative Organ [see Art. 2 (v) of the Administrative procedure Act 1993 (c. 88)] may seek, within the scope of its duties or processes under its jurisdiction, certain action or inaction on the part of specified persons in order to realize administrative aims, where the acts are not Dispositions [see Art. 2 (ii) of the Act]' (Art. 2 (vi) of the Act).

With respect to (4), Administrative Plan is a plan developed by the executive agencies. It presents an administrative objective to achieve in future and comprehensive means for accomplishing its objective.

Regarding (5), Administrative Investigation is the executive agencies' operation for getting information. It is said that obtaining information should be done in a timely and appropriate manner in order to make administrative decisions that are to be lawful and that are to be conformable with the public interest, but it is also said that gaining information would carry a risk of violating the rights or interests of citizens.

As concerns purpose of the Acts above mentioned, (6) is for citizens' democratic control of central government functions, (7) is intended to protect the privacy of citizens, and (8) is to establish appropriate management systems for Administrative Documents.

After completing this course, you should be able to:

- Explain sorts of Measures for Ensuring Administrative Efficacy;
- Explain problems of Measures for Ensuring Administrative Efficacy;
- Explain meaning and legal controls of 'Gyousei Keiyaku';
- Explain meaning, sorts, and legal controls of Administrative Guidance;
- Explain meaning and legal controls of Administrative Plan;
- Explain meaning and legal controls of Administrative Investigation;
- Sketch out the Act on Access to Information Held by Administrative Organs;
- Sketch out management systems of personal information in the public sector which systems are provided in the Act on the Protection of Personal Information;
- Sketch out management systems of Administrative Documents laid down in the Public Records and Archives Management Act.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading the textbook and your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

## 行政救済法 I

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

(注意・4月4日・4月8日にガイダンスクラス分けの時間指定を訂正しました)

行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。

Ⅱ行政救済法Ⅱと併せて4単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。

Ⅲ具体的には、行政訴訟を取り扱う。時間数の関係上、行政争訟制度のうち、行政不服審査、苦情処理については、行政救済法Ⅱにおいて取り扱う。

## 【到達目標】

## Ⅰ 知識面

行政救済法のうち、行政訴訟を取り扱う。関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

## Ⅱ 能力面

①行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

②解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

Ⅰ ①一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡散を抑止するため、また、受講者数を勘案して、クラスを半分に分けて対面講義とライン講義とを併用する(2クラスに分け、対面を認める回とオンラインとする回を交互に割り当てる)。指定と異なる回に対面出席し又はアクセスした場合には、出席をカウントしない。

②初回のガイダンスについては対面で実施し、2クラスに分けて行う(13時10分～13時50分は3年生A～Gクラス、13時50分～14時は入替え時間、14時～14時40分は3年生H～Nクラス・4年生・他学科等)。初回についても出席票を配布する。指定とは異なる時間帯に出席した場合には、出席をカウントしない。

③対面講義・オンライン講義にかかわらず、講義時間中に学習支援システムの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する(初回を除く。各講義において1問)。また、2回の中間テストを実施する(2クラスに分けて実施する可能性もある、30分の正誤問題)。よって、PC等を用意すること。

Ⅱ 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。

Ⅲ 受講者は、予習をし、対面又はオンラインでの講義で学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。

Ⅳ 学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト、2回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。正誤問題の回答(対面の回は出席票も)については平常点として加点する(最大40%を加点)。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス・行政争訟法(概説)、行政訴訟(沿革等)、行政統制と司法(前半)〔前半・後半の2クラスに分ける〕	ガイダンス・行政争訟法(概説)、行政訴訟(沿革等)、行政統制と司法(前半)〔前半・後半の2クラスに分ける〕
第2回	行政訴訟・概説(2)	行政訴訟と司法(後半)、行政事件訴訟の意義と類型、行政事件と民事事件
第3回	抗告訴訟(1)	取消訴訟の訴訟要件、処分性(1) - 基本的な考え方
第4回	抗告訴訟(2)	処分性(2)、原告適格(1)
第5回	抗告訴訟(3)	原告適格(2)
第6回	第1回中間試験(30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する)	第1回中間試験(試験範囲・第1回～第5回)
第7回	抗告訴訟(5)	狭義の訴えの利益
第8回	抗告訴訟(6)	他の訴訟要件、取消の審理(1) - 訴訟物、主張立証責任、文書提出義務、違法判断の基準時
第9回	抗告訴訟(7)	取消訴訟の審理(2) - 主張制限、原処分主義、処分理由の追加・差換え、複雑な訴訟形態
第10回	抗告訴訟(8)	複雑な訴訟形態 - 訴訟の終了
第11回	第2回中間試験(30分の正誤問題。2クラスに分けて実施する)	第2回中間試験(試験範囲・第7回～第10回)
第12回	抗告訴訟(9)	訴訟の終了、その他の抗告訴訟(前半)
第13回	抗告訴訟(10)	その他の抗告訴訟(後半)
第14回	機関訴訟、仮の救済	民衆訴訟と機関訴訟

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部4単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備をしてくる。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト(教科書)】

高橋滋『行政法〔第2版〕』(弘文堂、2018年)3,500円  
(最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第1版の使用は推奨しない(第1版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある))

【参考書】

以下のものを推奨する(図書館等において、参照し活用すること)。  
斎藤誠＝山本隆司『行政判例百選Ⅱ(第8版)』(有斐閣、2022)  
塩野宏『行政法Ⅱ(第6版)』(有斐閣・2019)、  
宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法(第7版)』(有斐閣・2021)  
芝池義一『行政救済法』(有斐閣・2022)

【成績評価の方法と基準】

Ⅰ 2回の中間試験(40%)、期末試験(60%)の合計100%とする。いずれも、中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする(正誤問題による平常点の評価については40%の範囲で加点する)。

Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題の回答については平常点として加点する(最大40%を加点)。

Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

【学生の意見等からの気づき】

① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものとする

② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③ Zoom についても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

**【学生が準備すべき機器他】**

PC・無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

**【その他の重要事項】**

行政法入門を受講していない者については、受講を推奨しない。判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけることとする。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline ・ Learning Objectives】** In the "Administrative Remedy Law I", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law II. The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation about articles of administrative statutes, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.

**【Learning activities outside of classroom】** Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.

**【Grading Criteria /Policy】**I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40% for evaluation of normal scores based on true/false questions).

II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40% will be added).

LAW300AB

## 行政救済法Ⅱ

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

I 行政救済法Ⅰに続き、行政法入門で習得した知識・能力を基盤として、行政救済法に関して学部レベルで期待される知識・能力の修得を目指す。この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「文化・社会と法」の各コースに配置されている。

II 行政救済法Ⅰと併せて 4 単位の講義であることから、条文解釈を含めた行政法令の理解、学説の対立点と背景、最高裁判例についての事実関係と判旨の正確な理解を修得することを目指す。

III 具体的には、行政不服審査制度、苦情処理・オンブズマン

損失補償、国家賠償法、国家補償の谷間

を取り扱う。

## 【到達目標】

I 知識面

行政救済法のうち、行政不服審査制度等の狭義の行政争訟制度、国家補償制度について、関係法令、学説、判例に係る学部レベルでの知識の確実な修得を目指す。

II 能力面

① 行政救済法分野における学部生向けの解説書・解説文を自ら読解できる能力を養う。併せて、最高裁判所の判旨を正確に理解できる能力を養う。

② 解説文、最高裁判所の判決要旨等について、理解できない点、疑問点を発見し、これらについて自ら学術論文を調べ、あるいは、担当教員等に質問するなどして、受動的ではなく、積極的に講義に参加する学習態度を身に付ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

I ①一般的な講義形式による。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡散を抑止するため、また、受講者数を勘案して、クラスを半分に分けて対面講義とオンライン講義とを併用する（2 クラスに分け、対面を認める回とオンラインとする回とを交互に割り当てる）。指定と異なる回に対面で出席し又はアクセスした場合には、出席をカウントしない。

②初回のガイダンスについては、対面で実施し、2 クラスに分けて行う（10 時 40 分～11 時 20 分は 3 年生 A～D クラス、11 時 20 分～11 時 30 分は入替え時間、11 時 30 分～12 時 10 分は 3 年生 E～G クラス・4 年生・他学科等）。初回についても出席票を配布する。指定とは異なる時間帯に出席した場合には、出席をカウントしない。

③対面講義・オンライン講義にかかわらず、講義時間中に学習支援システムの「Timed Test」の正誤問題の機能を利用して簡単な確認テストを実施する（初回を除く。各講義において 1 問）。また、2 回の中間テストを実施する（2 クラスに分けて実施する。30 分の正誤問題）。よって、PC 等を用意すること。

II 受講者は教科書を購入すること。また、講義資料は教室では配布しない。学習支援システムからダウンロードした資料を利用すること。

III 受講者は、予習をし、対面又はオンラインでの講義で学習を深め、その後の復習を通じて理解を定着させること。

IV 学生に対するフィードバックは、講義時間中の確認テスト、2 回の中間テストを通じて実施する。出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。正誤問題の回答（対面の回は出席票も）については平常点として加点する（最大 40 % を加点）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・行政不服審査等（1）	ガイダンス・①行政不服審査制度の沿革等、②行政不服審査の手続Ⅰ（審理員の手続）（前半と後半の 2 クラスに分けて実施する）
第 2 回	行政不服審査等（2）	①行政不服審査の手続Ⅱ（行政不服審査会） ②行政審判・苦情処理・オンブズマン
第 3 回	国家補償法・概説、損失補償（1）	国家補償法の体系・利害調整の制度、損失補償の理念、憲法 29 条 3 項の法的効果
第 4 回	損失補償（2）	損失補償の要否・損失補償の方法、損失補償と訴訟
第 5 回	第 1 回中間試験（30 分の正誤問題。2 クラスに分けて実施する）	第 1 回中間試験（試験範囲は、第 1 回～第 4 回）
第 6 回	国家賠償（1）	国家賠償の沿革、国家賠償法の体系、国家賠償法 1 条の本質論
第 7 回	国家賠償（2）	国家賠償法 1 条の要件（1）- 公権力の行使と公務員、違法性と故意・過失（1）
第 8 回	国家賠償（3）	国家賠償法 1 条の要件（2）- 違法性と故意・過失（2）
第 9 回	国家賠償（4）	国家賠償法 1 条の要件（3）- 職務行為基準説とその評価、その他の要件
第 10 回	第 2 回中間試験（30 分の正誤問題。2 クラスに分けて実施する）	第 2 回中間試験（試験範囲は、第 6 回～第 9 回）
第 11 回	国家賠償（5）	国家賠償法 2 条（1）- 営造物の概念、設置・管理の瑕疵（道路）
第 12 回	国家賠償（6）	国家賠償法 2 条（2）- 設置管理の瑕疵（河川）、タイムラグ、1 条と 2 条の関係
第 13 回	国家賠償（7）	国家賠償法 3 条ないし 6 条
第 14 回	国家補償の谷間	国家補償の谷間

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政救済法Ⅰ・Ⅱを合計して学部 4 単位の講義科目であるので、指定教科書を熟読し、わからない用語等があれば、参考文献を調べる。興味が出た事項・判例については、参考文献・ウェブサイトの判例データベースを自ら調べ、それでも解決できない場合は、教員に質問できるよう準備しておくこと。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

高橋滋『行政法〔第 2 版〕』（弘文堂、2018 年）3,500 円

（最新の内容の理解が重要であり、理解度テストも最新の知見を重視するため、第 1 版の使用は推奨しない（第 1 版の記述に依拠して解答した場合は及第点が獲得できない可能性がある））

## 【参考書】

以下のものを推奨する（図書館等において、参照し活用すること）。

斎藤誠＝山本隆司『行政判例百選Ⅱ〈第 8 版〉』（有斐閣、2022）

塩野宏『行政法Ⅱ〈第 6 版〉』（有斐閣、2019）、

宇賀克也『行政法概説Ⅱ 行政救済法〈第 7 版〉』（有斐閣、2021）

芝池義一『行政救済法』（有斐閣、2022）

## 【成績評価の方法と基準】

I 2 回の中間試験（40%）、期末試験（60%）の合計 100 % とする。いずれも、中間試験は正誤問題、期末試験は文章問題とする（正誤問題による平常点の評価については 40 % の範囲で加点する）。

Ⅱ 講義への出席が講義内容の理解度の向上に寄与するとの観点、及び、出席にインセンティブを与え、かつ、リアクションを講義に反映させる見地から、講義時間中に正誤問題による簡単な確認テストを実施する。接続不良の際の回答ミスの場合の届出方法については、別途、周知する(基本的に当該時点における接続不良の画面をスマホ等で撮影した画像の提出が必要となる)。学習支援システムのテスト機能を用いた正誤問題の回答については平常点として加点する(最大40%を加点)。

Ⅲ 学生に対するフィードバックは、講義時間内の正誤問題への解説、中間テストへの解説等によって実施する。

#### 【学生の意見等からの気づき】

① 学習に意欲的な受講者の反応からは、オンライン講義の形態であっても、対面講義に劣らない講義内容を提供できたものと考ええる。

② 教員・学生相互にオンライン講義の習熟度が向上したと思われることから、平常点の確認の手法をより厳格なものに切り替えることとした。

③ Zoomについても学習支援システムについても、稀にはあるが通信障害が生ずることが確認された。この点を踏まえ、昨年度においても救済措置を実施したが、平常点の評価の厳格化に伴い、救済措置としてのレポートの評価も厳格化する。

#### 【学生が準備すべき機器他】

PC・無線ルーターの準備については大学の方針を参照されたい。

#### 【その他の重要事項】

行政救済法Ⅰを受講していない者については、受講を推奨しない。2単位の独立した科目であるので、教科書は独自に指定する。その上で、判例の分析を重視し、かつ、様々な行政学説を見渡したバランスの良い解説を心がけて、行政救済法Ⅰとの整合性・連続性を確保する。

#### 【Outline (in English)】

**【Course outline・Learning Objectives】** In the "Administrative Remedy Law II", we will deal with the field of the Administrative Remedy Law in conjunction with the "Administrative Remedy Law I". The aim of this lecture is to acquire an understanding of administrative laws and regulations, including the methods of interpretation of articles of administrative statutes, the logical constructions and backgrounds of the administrative law theories, and an accurate understanding of the facts and judgment reasons of the Supreme Court's cases in the field of administrative law.

**【Learning activities outside of classroom】** Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.

**【Grading Criteria/Policy】** I. Two mid-term examinations (40%) and a final exam (60%) totaled 100%. In both cases, the midterm exam is a true/false question, and the final exam is a written question (points are added in the range of 40% for evaluation of normal scores based on true/false questions).

II. Conduct a simple confirmation test with true/false questions during lecture time. The notification method in the case of an answer error in the event of a bad connection will be separately disseminated (basically, it is necessary to submit an image taken with a smartphone or the like of the screen of the connection failure at that time). Answers to true/false questions using the test function of the learning support system will be added as normal points (up to 40% will be added).

LAW300AB

## 租税手続法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、租税の申告、更正・決定等の確定手続や納税の滞納処分などの租税徴収手続に関する基本的事項を学習する。租税の確定手続や徴収手続は、行政法や民法などの法領域とも密接に関連しているため、これらの法も参照しながら租税の手続的側面について学ぶ。租税手続法上の重要論点は、裁判例を通じて知識を確実なものとする。なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

## 【到達目標】

租税手続法は、租税の確定手続や徴収手続を対象とする法分野である。本講義では、租税の確定手続及び徴収手続に関する法律上の要件や効果について基本的な知識を習得する。この講義を通じて、租税手続法の解釈や適用問題について理解できるようになる。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉強にも資するものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として授業時間内に解説時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載したい。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業のガイダンス	授業の進め方、租税手続法とは
第 2 回	租税法の基本原則 (1)	租税法律主義
第 3 回	租税法の基本原則 (2)	租税公平主義
第 4 回	租税法の解釈と適用	租税法と私法、租税回避、仮装行為
第 5 回	租税手続法、租税確定手続 (1)	租税義務の確定手続と租税徴収手続との関係、納税義務の成立と確定
第 6 回	租税手続法、租税確定手続 (2)	申告納税制度、青色申告制度
第 7 回	租税手続法、租税確定手続 (3)	加算税制度
第 8 回	租税手続法、租税確定手続 (4)	更正・決定、源泉徴収制度
第 9 回	租税手続法、租税確定手続 (5)	推計課税の要件・方法、納税環境の整備
第 10 回	租税手続法、租税確定手続 (6)	質問検査権（税務調査）、質問検査の法的根拠、質問検査の要件
第 11 回	租税徴収手続・納付と徴収 (1)	租税の納付、徴収納付（源泉徴収等）、租税の徴収
第 12 回	租税徴収手続・納付と徴収 (2)	連帯納付義務、第二次納税義務
第 13 回	租税徴収手続・納付と徴収 (3)	滞納処分、違法性の承継
第 14 回	租税徴収手続・納付と徴収 (4)	租税債権の優先劣後

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、授業内に指示された判例、参考文献にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

水野忠恒編『テキストブック租税法 3 版』（中央経済社、2022）

## 【参考書】

金子 宏『租税法』（弘文堂、2021）

水野忠恒『大系租税法第 3 版』（中央経済社、2021）

増井良啓『租税法入門 2 版』（有斐閣、2018）

水野忠恒編『テキストブック租税法第 2 版』（中央経済社、2018）

中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選（第 7 版）』（有斐閣、2021）

阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』（中央経済社、2017）

## 【成績評価の方法と基準】

中間試験 20%（レポート）、期末試験 70%、平常点 10%とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように、授業では裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし

## 【その他の重要事項】

関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

## 【Outline (in English)】

The student can learn the basic matter of collection procedure, such as tax procedures to fixes, such as decision(filing of return,correction,determination) of a tax, payment, return of a tax, and a notice of tax payment, a disposition for failure to pay, by this lecture.Since a tax procedures to fix and collection-of-taxes procedure are closely connected with law, such as Civil Code and the administrative law, the student can learn the fundamental knowledge of the procedural side of a tax, referring to these law.The student can learn exact knowledge by analysis of a judicial precedent about the important point of argument of tax adjective law.

LAW300AB

## 租税実体法

阿部 雪子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

租税実体法は、所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法などを総称する法分野である。これらの税目のうち、特に所得課税の分野である所得税法、法人税法を中心に学習し、租税法の基礎理論を習得する。各税法の解釈や適用の問題は、裁判例を通じて確かな知識を身につける。

なお、この科目は、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業経営と法コース（商法中心）」、「国際社会と法コース」に配置されている。

### 【到達目標】

所得税法及び法人税法を体系的に学習することを通じて、社会で必要な税法の知識を身につける。所得税法では、所得税の基本理念が理解できるようになる。また、法人税法では法人所得の計算と企業会計の関係について必要な知識を習得する。税制改革の論議や税制に関わる記事にも関心をもち得るような能力を涵養する。司法試験、公務員採用試験などの各種資格試験の勉強にも資するものとする。なお、後期は、租税法分野のうち租税手続法を取扱い、租税の確定や徴収に関する手続的側面の理論、知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業用教材は、随時、学習支援システムにアップロードするので、各自、印刷して使用すること。講義内容や課題等への質問事項に対するフィードバックの方法として、授業時間内に解説の時間を設けたり、必要に応じて学習支援システムの教材機能に参照資料を掲載し解説したい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、租税法とは、租税の現状、租税の必要性	授業の進め方、租税体系
第 2 回	租税法の基本原則、申告納税制度	租税法律主義、租税公平主義、シャープ税制の成立
第 3 回	所得税法、所得の定義、非課税所得	所得概念の理論・消費型・支出型所得概念、発生型・取得型所得概念、非課税所得
第 4 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (1)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (1)
第 5 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (2)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (2)
第 6 回	所得の分類と所得税の基本的仕組み、各種の所得 (3)	所得区分、所得分類の意義、各種所得区分の判例 (3)
第 7 回	所得の年度帰属、必要経費	年度帰属の原則、権利確定主義、必要経費の意義、家族的企業と必要経費、判例
第 8 回	損益通算、所得控除と税額控除、確定申告	損益通算制度、所得控除と税額控除の意義、課税標準と税額
第 9 回	法人税法と法人税の納税義務者	法人の形態と納税義務者、事業体の課税問題

第 10 回 法人所得・法人税額の計算 (1) 法人所得の計算と企業会計の関係計算 (1)

第 11 回 法人所得・法人税額の計算 (2) 益金、益金の別段の定め、判例計算 (2)

第 12 回 法人所得・法人税額の計算 (3) 損金、損金の別段の定め①計算 (3)

第 13 回 法人所得・法人税額の計算 (4) 損金、損金の別段の定め②、判例計算 (4)

第 14 回 特殊関係法人の課税問題 同族会社の課税・同族会社の行為・計算の否認規定

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、授業内に指示された判例、参考文献にもとづく学習。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。復習を重視すること。

### 【テキスト（教科書）】

増井良啓『入門租税法 2 版』有斐閣

### 【参考書】

金子 宏『租税法』(弘文堂、2021)

水野忠恒『大系租税法第 4 版』(中央経済社、2023)

中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘編『租税判例百選 (第 7 版)』(有斐閣、2021)

阿部雪子『資産の交換・買換えの課税理論』(中央経済社、2017)

### 【成績評価の方法と基準】

中間試験 20% (レポート)、期末試験 70%、平常点 10%とする。

### 【学生の意見等からの気づき】

抽象的な説明にならないように裁判例を多く取り上げるなどの工夫をしている。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし

### 【その他の重要事項】

関連科目として行政法、憲法、民法、会社法等を履修することが望ましい。

### 【Outline (in English)】

A Tax substantive law is a law field that collectively refers to the Income Tax Law, Corporate Tax Law, Inheritance Tax Law, Consumption Tax Law, and Local Tax Law. The students can learn the basic theory of tax law, focusing on the fields of income taxation and corporate income taxation. The problem of the interpretation and application of each tax law will be acquired through court cases. The student can learn exact knowledge according to a judicial precedent about application of Income Tax Law, Corporate Tax Law, or an interpretative important point of argument.

LAW300AB

## 地方自治法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

市町村、都道府県などの地方公共団体は、国とほぼ同じ分野において行政活動を行っており、住民の活動を規制し住民に対して給付するほか、租税の賦課徴収もしている。立法活動については、条例などを制定して、住民の権利義務を抽象的に規律する場合がある。地方公共団体の活動は住民の生活に深く関わるものである。その活動に関して住民は、直接請求権を行使し、また、住民訴訟を提起するなど、権利主体として法的な主張をすることができる。住民の権利のありようなどの、地方公共団体と住民に関わりのある法的問題は重要なものである。

憲法が規定している地方自治を詳細化する、各種の法令・地方自治法（＝地方自治法制）が存在するが、授業では、地方自治の一般的・基本的枠組みを定めている地方自治法を主に参照しながら、地方公共団体と住民をめぐる主要な法的問題について学ぶ。その目的は、行政・公共政策と法コースにあげられているような、法的問題を理解し、その問題の解決に向けて積極的に取り組むことができる能力を身につけることにある。

## 【到達目標】

①住民自治・団体自治、②地方公共団体の意義と種類、③住民の権利、④議会と長の関係、⑤条例制定権の限界・地方自主法相互の関係、⑥国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分、⑦国の行政的関与について、それぞれ説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	主要な法的問題
第 2 回	地方自治の基礎	地方制度から地方自治の保障へ 住民自治と団体自治
第 3 回	地方公共団体の意義と種類 (1)	普通地方公共団体の意義と種類 団体間の組織・権限の違い
第 4 回	地方公共団体の意義と種類 (2)	大都市制度 普通地方公共団体の再編
第 5 回	地方公共団体の意義と種類 (3)	特別地方公共団体の意義と種類
第 6 回	住民の権利 (1)	住民の意義 参政権
第 7 回	住民の権利 (2)	直接請求権
第 8 回	住民の権利 (3)	公の施設の利用権
第 9 回	住民の権利 (4)	住民監査請求 住民訴訟
第 10 回	住民の権利 (5)	住民投票
第 11 回	地方公共団体の組織	議会と長の関係

第 12 回	地方公共団体の自治立法権	条例制定権の限界・地方自主法相互の関係
第 13 回	地方公共団体の自治行政権	国と普通地方公共団体及び普通地方公共団体相互間の行政事務配分
第 14 回	国と地方公共団体の関係	国の行政的関与の概要

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書のいずれかを参照しながら、予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

配布レジメ。テキストは使用しない。

## 【参考書】

塩野宏『行政法 III 〔第 5 版〕』（有斐閣、2019 年）

人見剛・須藤陽子編著『ホンブック地方自治法 〔第 3 版〕』（北樹出版、2015 年）

白藤博行ほか著『アクチュアル地方自治法』（法律文化社、2010 年）

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100 %）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Zoom や Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader [無料] など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc, .docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

## 【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to lean major problems concerning local authorities and the public, while consulting Local Autonomy Act 1947 (c.67) which lays down fundamental and general framework of local autonomy system.

After completing this course, you should be able to:

- Explain a principle of local autonomy;
- Explain definition and sorts of local authorities;
- Explain individual's rights which the Act 1947 provides for;
- Explain relationship between council (which is comparable though not identical idea of county council, district council, parish council, and so on) and head of a local authority;
- Explain limits on legislative powers of local authorities;
- Explain differences between public services necessarily delivered by the state and local authorities;
- Explain a manner of state intervention in (local authorities' carrying out) the executive functions.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

環境法

高橋 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈S〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境法に関する 2 単位の科目として、環境法の全体像の紹介を試みる。環境保全の制度の進展は目覚ましく、環境法令についても頻繁に制定・改廃が行われているが、最新の法令の状況、学説の議論を踏まえつつも、環境法の基本的な考え方の修得に講義の重点を置くことにしたい。

本科目は「行政・公共政策と法コース」、「国際社会と法コース」に属する。民法・憲法等の基本関連科目のほか、「行政法入門Ⅰ・Ⅱ」、「行政法作用法Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」の知識・理解をもつ受講者には、より精確な講義の理解が可能となる。

【到達目標】

I 知識面

①受講者が、環境法分野における法令、理論、判例を学ぶことを通じ、憲法、民法、行政法等の関連知識を確実なものとするができる、あるいは、これらの分野を本格的に学習する足がかりとすることができる講義を目指す。

②さらに進んで、受講者が、地球温暖化問題、東アジアの環境汚染、環境問題への参加、司法アクセスの改善等、法政策的な課題についても、最新の知識が取得できる講義を目指す。

II 能力面

①受講者が、法律文献を正確に読解できる力を身に付けることを目指す。併せて、受講者が、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理を正確に把握できる能力を身に付けることを目指す。

②受講者が、関連する自然科学上の知識について高校レベルの正確な知識を踏まえ、環境問題の正しい把握の上に法的な分析を行うことのできる能力を身に付けることを目指す。

③受講者が、興味・関心に応じ、自然科学の基礎的な文献にも取り組む積極的な姿勢を身に付けることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

I ①原則、対面での講義を行う。ただし、教室の規模に比して受講者が過多となった場合、新型コロナの蔓延が深刻になった場合には、2 クラスに分けて対面とオンラインとを交互に割当てする、あるいは、全面的にリアルタイム配信に切り替える可能性がある（2 クラスの分け方は、前半のクラスは、学年にかかわらず A～G クラス・法学部他学科、後半のクラスは学年にかかわらず H～N クラス・他学部とする）。指定とは異なる方式で出席または zoom にアクセスした場合、その回の平常点はカウントしない。

②初回については、感染状況及び教室の大きさを踏まえ、クラス分けを実施せず、対面で実施する。

③レポートあるいは試験について、提出物又は解答のレベルに照らして必要と認められた場合には、出題意図、採点方針及び所感を公表する。なお、国際環境法を取り扱う回については、教材を提供し、参考資料を踏まえたレポートとする（30％）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業概要・成績評価の方法。クラス分けを実施せず、対面で行う。
第 2 回	環境法の生成（1）	公害法の生成、公害対策基本法、公害・環境訴訟の展開

第 3 回	環境法の生成（2）	地球環境問題の発生、環境基本法、福島原発事故・環境法への組み込み
第 4 回	環境法の基礎（1）	環境法の理念、環境法における主体、環境保全の手法①（規制的手法、土地利用規制手法、事業手法、買上げ・管理契約手法、計画的な管理手法）
第 5 回	環境法の基礎（2）	環境保全の手法②（非権力的手法）・③（経済的インセンティブ・ディスインセンティブ）・④（情報を媒介としたインセンティブ・ディスインセンティブ）
第 6 回	環境法の基礎（3）	環境保全の費用負担
第 7 回	環境法の基礎（4）	国際的な環境保全、東アジアの環境問題（レポート提出とする）
第 8 回	環境汚染の規制・環境保全（1）	環境の保全と計画的な手法
第 9 回	環境汚染の規制・環境保全（2）	公害規制（大気汚染・土壌汚染を例として）
第 10 回	環境汚染の規制・環境保全（3）	原子力安全規制（1）- 歴史・概要
第 11 回	環境汚染の規制・環境保全（4）	原子力安全規制（2）- 福島原発事故以降の改革、化学物質規制
第 12 回	環境汚染の規制・環境保全（5）	廃棄物処理・循環型社会形成
第 13 回	地球環境問題とその対策	地球環境問題とその対策
第 14 回	公害・環境紛争と司法・行政上の解決（概論）	共同不法行為・環境行政訴訟（公権力の行使、処分性、原告適格、仮の救済、住民訴訟）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

○学際的な科目であり、応用科目であるので、授業中でわからない用語等が出てきた場合には、自主的に環境省ホームページ等を検索して調べることが望ましい。

○また、環境問題の実態は科学技術上の基礎知識がないと理解できないことも多いので、興味関心のあるテーマについては環境省のホームページ等の解説を調べることを望まれる。

○本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

教科書は用いない。学習支援システムに事前に資料をアップする。教室においては配布しない。

【参考書】

（図書館等において、参照し活用すること）

大塚直『環境法 BASIC（第 3 版）』（有斐閣、2021 年） 4,730 円

大塚直『環境法〔第 4 版〕』（有斐閣、2020 年） 5,280 円

北村喜宣『環境法〔第 5 版〕』（弘文堂、2020 年） 3,630 円

【成績評価の方法と基準】

I 期末の教場試験（70％）、レポート（30％）。リアクションペーパーの提出（毎回の講義におけるリアクションペーパーの提出は加点要素とする。合計 40％）

II ハイフレックス講義実施の可能性を踏まえ、PC 及び無線ルーターの準備については、大学の方針を参照されたい。

【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システム等を使用する。参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、対面での参加の場合には、法令データベースを参照できる情報機器（無線 LAN の接続が可能な PC、スマートフォン等）を持参することが望ましい。オンラインリアルタイム配信を利用する場合には、①PC（所有しない者には大学から貸与される）、②無線ルーター（所有しない者には貸与または通信費が補助される）又はデータ回線、③六法（WEB 上に政府の法令データベースが公開されている）

【その他の重要事項】

特にありません。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** This lecture is a two-credit course and deals with an overview of environmental law.

**【Learning Objectives】** The purpose of this lecture is to learn the basics of environmental law while focusing on domestic environmental law.

**【Learning activities outside of classroom】** Students should prepare for the lessons, deepen their learning through face-to-face or high-flex lectures, and consolidate their understanding through subsequent review.

**【Grading Criteria /Policy】** I. End-of-term classroom exam (70%), report (30%). Submission of reaction papers (Submission of reaction papers in each lecture is an additional point. Total 40%)

LAW300AB

## 行政組織法

氏家 裕順

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国や都道府県・市町村などの行政主体が実際に行政活動をするには、大臣、副大臣、局長・部長・課長（室長）、徴収職員、知事・市町村長、副知事・副市町村長、消防吏員などの行政機関がなければならない。多数の行政機関の体系的な機構を行政組織という。その設置・名称・構成・所掌事務などを規律する法が、狭義の行政組織法である（以下、狭義の行政組織法を「行政組織法」という）。

行政機関は、行政主体のために行政事務を担当する自然人をその地位で捉えたものであり、その意味で観念的存在であって、そのため現実の行政活動の遂行には、行政主体のために働く自然人も必要である。その自然人のうち、行政主体と勤務関係にある者を公務員という。公務員を規律する法が、公務員法である。

また、行政活動の遂行には、庁舎・その土地、事務用品などの物品もなければならず、また、行政目的の達成には、道路・河川・保健所などの物的施設の提供・管理も不可欠である。これらの物品・物的施設のような、行政主体により直接に公の目的に供される有体物を公物という。公物に関する法が、公物法である。

行政組織法では、行政主体や行政機関の意義・種別、行政機関相互の関係なども検討されるが、これらは行政法入門でとりあげられているため、授業では、これらとの重複を避ける。学習するのは、現行法上の行政組織の編成であり、また、公務員法と公物法の概要である。それらの学びを通して、国や地方公共団体の抱える法的問題を把握したり、その法的問題に対処したりする能力を養ってほしい（行政・公共政策と法コース）。

### 【到達目標】

内閣・内閣府・外局などの、現行法上の行政組織の編成について説明することができる。

公務員の意義、種類、勤務関係、権利と義務について説明することができる。

公物の意義、種類、管理権、使用権について説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。いわゆるハイフレックス授業の方式を採用する予定。

毎回、授業の簡単なまとめ、あるいは、授業内容を踏まえた意見の提出を求める。そのうち、受講者間で共有すべきものは、授業内でこれを紹介し、これにコメントする。フィードバックは授業内で行う予定である。

上記のまとめ等の提出のために学習支援システムを利用する。開講前に連絡する必要がある場合にもこれを用いる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	行政組織法・公務員法・公物法のイメージと本授業での学び
第 2 回	行政組織法 (1)	内閣
第 3 回	行政組織法 (2)	内閣府
第 4 回	行政組織法 (3)	省
第 5 回	行政組織法 (4)	外局等
第 6 回	行政組織法 (5)	地方公共団体の行政組織の編成
第 7 回	公務員法 (1)	公務員の意義と種類 人事行政機関

第 8 回	公務員法 (2)	勤務関係
第 9 回	公務員法 (3)	公務員の権利
第 10 回	公務員法 (4)	公務員の義務（職務専念義務、法令及び上司の命令に従う義務）
第 11 回	公務員法 (5)	公務員の義務（争議行為等の禁止、政治的行為の制限など）
第 12 回	公物法 (1)	公物の意義と種類
第 13 回	公物法 (2)	公物管理権の主体と内容
第 14 回	公物法 (3)	公共用物の使用関係

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

後掲の参考書のいずれかを用いて予習・復習をする。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは用いず、各回配布するレジメ等を使用する。

### 【参考書】

宇賀克也『行政法概説 III [第 5 版]』（有斐閣、2019 年）

塩野宏『行政法 III [第 5 版]』（有斐閣、2021 年）

藤田宙靖『行政組織法 [第 2 版]』（有斐閣、2022 年）

室井力編『新現代行政法入門 (2)』（法律文化社、2004 年）

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100%）が、感染症り患リスクの回避のため通学できない場合にはレポートによる（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特記事項なし。

### 【学生が準備すべき機器他】

最新版の六法。これは毎回持参すること。また、学習支援システムの利用のために必要な PC あるいはスマートフォン。上記の通り、学習支援システムは授業内容のまとめ等の提出のために毎回使用する。感染症り患リスク回避のために通学できない場合にはさらに、(1) Zoom や Webex が利用できるだけの通信環境、(2) 各回の配布物を参照するための PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Acrobat Reader [無料] など）、(3) レポート課題の閲覧・提出のために用いる、.doc、.docx の形式で保存できるソフトウェア（Microsoft Word など）が必要となる。

### 【その他の重要事項】

この科目は行政法科目に該当する。あらかじめ行政法入門を履修したか、現に履修中であることが、科目での学びが効果的なものとなるため、望ましい。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to understand a contemporary composition of the executive branch, to provide an overview of law on civil service, and to sketch out law on tangible things used directly by public entities or made available to the public (about tangible things, see Art. 85 of the Civil Code).

After completing this course, you should be able to:

- Explain a contemporary composition of the executive branch, such as Cabinet, Cabinet Office, Ministry;
- Explain a notion, sorts, and recruitment (including working conditions) of civil servants, and also spell out their rights and obligations;
- Explain a notion and sorts of the tangible things used directly by public entities or made available to the public, and also expound public entities' power to administer them and individual's rights to use them.

You should spend at least 4 hours on independent learning in order to prepare for and/or follow up every class, reading your own reference book(s).

Assessment for degree of your understanding is done by an end-of-term written exam (100%). If you cannot attend school because of the spread of COVID-19, it is done by an essay in using 'Learning Management System [an internet-based system for learning]'.

LAW300AB

## 都市法

西田 幸介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

都市空間の利用を制御し都市空間の整備や保全を規律するのが都市法である。都市空間の利用は、私人だけでなく国や地方公共団体によっても行われる。都市空間の整備・保全は主として国や地方公共団体が行うが、私人がこれに関与することもある。この授業は、このような都市法について、できるだけ身近な問題を取り上げながら、検討することを目的とする。

具体的には、都市計画、開発規制、建築規制、土地収用、都市計画事業（土地区画整理、市街地再開発等）、都市問題に関連して生じる紛争の解決を取り上げる。いずれのテーマも、一見とすると、人の生活に直接関係がないように見える。しかし、各自が居住する地域を思い巡らせば容易に分かるように、個人の居宅、マンション、商店、オフィスビル、ショッピングセンターなどの建設は、日々、行われており、また、道路や公園の整備は個人の生活に深く関係する。この授業は、具体的には、これらの法律問題について検討するものである。

この授業の受講者は、都市法を学ぶことを通して、都市空間の利用を制御する法、都市空間の整備や保全を規律する法を修得し、また、それらの問題点を把握し、さらに、都市法を利用してよりよい生活環境を享受するためにいかなる行動をとるべきかを判断できるようになることを期待される。

なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」に配当されている。

## 【到達目標】

- ①都市法と都市問題の関係について説明することができる。
- ②新たな建築を行う場合に当該建築物がどのような建築規制を受けることとなるかを調べ確認して説明することができる。
- ③都市計画の内容や決定・変更の手續について説明することができる。
- ④都市計画制限について説明することができる。
- ⑤土地収用について、事業認定や収用裁決の適否を含め、説明することができる。
- ⑥区画整理・再開発について、その仕組みやメリット・デメリット、それらに伴う紛争解決のあり方について、説明することができる。
- ⑦都市計画事業について、その概略を説明することができる。
- ⑧建築紛争や開発調整について、具体例を含めて、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、一般的な講義形式により、テキストを利用して行う（プリント配布なし）。ただし、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、ライブ配信を行ってハイフレックス授業とするほか、テキストを解説した動画を受講者向けに提供する（オンデマンド配信）ので、適宜、各自の判断で、これを利用すること（復習のための利用も可）。

上記の動画配信に加え、小テスト（任意）実施、リアクションペーパー（任意）回収、期末レポート（必須）回収等のために、Google クラスルームを利用する。登録方法は Hoppii で授業開始日までに案内する。利用方法は、初回の授業で案内するほか、Google クラスルームにも掲載する。教室で対面授業を受ける場合でも、オンデマンド配信を利用する場合でも、同じように小テスト受験・リアクションペーパー提出が可能にする。

小テストに対するフィードバックは、個別に得点を開示しかつ解説を示すことにより行う。リアクションペーパーに対するフィードバックは、個別に点数を開示し、必要に応じて担当者が個別にコメントすることにより行う。

なお、受講者に対する各種の周知（成績評価に関する事項を含む）には、Google クラスルームを利用する。質問については、口頭によるほかは、授業内容に関する質問は、原則としてリアクションペーパーに記載し、それ以外に関する質問は、Google クラスルームを利用して行うこと（Hoppii の掲示板は利用しないこと）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国土利用と都市法制（1）	都市問題と都市法 都市法とは何か
第 2 回	国土利用と都市法制（2）	国土利用計画法 都市計画法
第 3 回	国土利用と都市法制（3）	マスタープラン 都市計画提案制度
第 4 回	都市空間の制御（1）	開発と建築 開発規制
第 5 回	都市空間の制御（2）	建築基準法 建築物概念
第 6 回	都市空間の制御（3）	用途地域制
第 7 回	都市空間の制御（4）	建築物の高さ制限 日影規制
第 8 回	都市空間の制御（5）	道路に関する規制
第 9 回	都市空間の制御（6）	建築確認
第 10 回	都市空間の制御（7）	地区計画 建築協定
第 11 回	都市空間の形成（1）	土地収用の対象とプロセス
第 12 回	都市空間の形成（2）	土地収用と損失補償
第 13 回	都市空間の形成（3）	都市計画事業
第 14 回	都市空間の形成（4）	土地区画整理事業 市街地再開発事業

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

西田幸介『都市法講義』（法政大学生協書籍部のみで販売）

【参考書】

- ・生田長人『都市法入門講義』（2010 年、信山社）
- ・稲本洋之助・小柳春一郎・周藤利一『日本の土地法 [第 3 版]』（2016 年、成文堂）
- ・碓井光明『都市行政法精義 I』（2013 年、信山社）、『都市行政法精義 II』（2014 年、信山社）
- ・逐条解説建築基準法編集委員会（編）『逐条解説建築基準法』（2012 年、ぎょうせい）
- ・安本典夫『都市法概説 [第 3 版]』（2017 年、法律文化社）

【成績評価の方法と基準】

原則としてレポート（100%）による。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。ただし、今後とも授業改善に努めていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

Google クラスルームおよび学習支援システムを利用するので、インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。スマートフォンのみでの受講は推奨せず、それによって不都合が生じている受講者に特別の対応は実施しない。

【Outline (in English)】

Urban Law controls use of urban space and regulates maintenance and conservation of urban space. This course covers urban planning, development regulations, building regulations, land acquisition, and urban planning projects (land readjustment, urban redevelopment, etc.).

Students who take this course are expected to master legal method to resolve urban problems by Urban Law. They are also expected to become able to find what actions should be taken to enjoy a better living environment by Urban Law.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following;

Term-end report: 100%.

LAW100AB

## 民事法総論

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G・2 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

## 【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

民事法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近かつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日は ZOOM で解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。

事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上	民法とは何か、民法の「物」概念の基本概念（物とは何か）および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐる判例の解説

第 5 回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義
第 6 回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐる講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐる判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐる裁判例の分析・成年後見制度についての講義

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。

特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。

六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

## 【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 1 総則・物権（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）。

滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

その他の参考書は開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。また、「テスト」機能で中間テストを行う。これらのテストによる評価を 45 % とする。

また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 55 % とする。

つまり、小テスト 45 % + 学期末試験またはレポート 55 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

オンラインで小テストを行う場合には、問題文が見やすくなるよう工夫する。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

**【その他の重要事項】**

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。少なくとも「契約法Ⅰ」を受講した上でこの科目を受講すること。学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

**【Outline (in English)】**

We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process  
Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

LAW100AB

## 契約法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G・2 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。

大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

## 【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際に読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は ZOOM で解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うので進路相談や学習相談に活用して欲しい。

事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイダンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思表示の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思表示の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告

第 8 回 契約の主体②自然人 意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者

第 9 回 契約の主体③自然人 行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護

第 10 回 代理① 代理とは何か、代理の種類、代理人の義務

第 11 回 代理② 代理権の濫用、代理行為、無権代理①

第 12 回 代理③ 無権代理②、無権代理と相続

第 13 回 代理④ 表見代理①民法 109 条、110 条

第 14 回 代理⑤ 表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてくれていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。

特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。

本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。

六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

## 【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 1 総則・物権（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）

滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

## 【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。また、「テスト」機能で中間テストを行う。これらのテストによる評価を 45 % とする。

また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 55 % とする。

つまり、小テスト・中間テスト 45 % + 学期末試験またはレポート 55 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

オンラインで小テストを行う場合には、問題文が見やすくなるよう、工夫する。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

## 【その他の重要事項】

レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

**【Outline (in English)】**

We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process  
Mini-examination and mid-term examination (45%) and term-end examination(55%).

LAW100AB

**民事法総論**

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を扱う。これに関する法律（民法等）、判例を学び、適宜、学説について検討する。

民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

**【到達目標】**

民法総則のうち、無効、取消し、代理、法人、消滅時効を説明することができる。これに関する法律（民法等）、判例を説明することができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

講義形式で進める。

対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法学入門
第 2 回	民法入門	民法入門
第 3 回	無効と取消し（1）	無効と取消し（1）
第 4 回	無効と取消し（2）	無効と取消し（2）
第 5 回	代理（1）	有権代理の要件と効果（1）
第 6 回	代理（2）	有権代理の要件と効果（2）
第 7 回	代理（3）	無権代理（1）
第 8 回	代理（4）	無権代理（2）
第 9 回	代理（5）	表見代理（1）
第 10 回	代理（6）	表見代理（2）
第 11 回	法人（1）	法人（1）
第 12 回	法人（2）	法人（2）
第 13 回	消滅時効（1）	消滅時効（1）
第 14 回	消滅時効（2）	消滅時効（2）

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習は軽く、復習は重く。

民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください）。

『民法判例百選 I 総則・物権〔第 9 版〕』が、2023 年 2 月に出る予定です。

六法

（必ず最新版をそろえましょう。）

**【参考書】**

佐久間毅『民法の基礎 1 総則〔第 5 版〕』（2020 年）

四宮和夫＝能見善久『民法総則〔第九版〕』（2018 年）

（必ず最新版をそろえましょう。）

**【成績評価の方法と基準】**

定期試験。（100%）

**【学生の意見等からの気づき】**

関係図、時系列を板書し、学生の理解に努めたい。

**【その他の重要事項】**

私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないように気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。

録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

**【Outline (in English)】****【Course outline】**

studying avoidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code

**【Learning Objectives】**

understanding avoidance, agency, corporation and the statute of limitations in the Japanese Civil Code

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria/Policy】**

term-end examination: 100%

LAW100AB

## 契約法 I

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を扱う。これに関する法律（民法）、判例を学び、適宜、学説について検討する。

民法総則はすべてのコースの基本となる。とくに、裁判と法コースを選択する場合、履修を強くすすめる。

### 【到達目標】

民法総則のうち、契約の成立要件、有効要件、効果を説明することができる。これに関する法律（民法）、判例を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で進める。

対面授業、リアルタイムオンライン授業、または両者併用のどの実施形態になるかは未定です。学習支援システムの「お知らせ」に注意してください。

教材中の設例に対し、授業中に適宜解説および解答をする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	法学入門	法律要件、法律効果、法的三段論法
第 2 回	民法入門（1）	所有 → 物権、契約 → 債権の抽象化。法律行為、意思表示の意味。「総則」の意味
第 3 回	民法入門（2）	契約の成立
第 4 回	民法入門（3）	契約の終了
第 5 回	権利能力、意思能力、行為能力（1）	権利能力、意思能力、未成年者
第 6 回	行為能力（2）	成年被後見人と成年後見人
第 7 回	行為能力（3）	被保佐人と保佐人、被補助人と補助人
第 8 回	意思表示（1）	心裡留保、虚偽表示（1）
第 9 回	意思表示（2）	虚偽表示（2）
第 10 回	意思表示（3）	錯誤（1）
第 11 回	意思表示（4）	錯誤（2）
第 12 回	意思表示（5）	詐欺・強迫（1）
第 13 回	意思表示（6）	詐欺・強迫（2）
第 14 回	強行規定違反、公序良俗違反	強行規定違反、公序良俗違反

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習は軽く、復習は重く。

民法の条文を声に出して読み上げる。授業でよく分からなかった箇所を教科書で確認する。学期中、試験前に教科書の該当箇所を初めから終わりまで通読する。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

自分に合った（自分で選んだ）教科書（参考書の中から選んでください。）

『民法判例百選 I 総則・物権 [第 9 版]』が、2023 年 2 月に出る予定です。

六法

（必ず最新版をそろえましょう。）

### 【参考書】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則 [第 5 版]』（2020 年）

四宮和夫＝能見善久『民法総則 [第九版]』（2018 年）  
（必ず最新版をそろえましょう。）

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

関係図、時系列を板書し、学生の理解に努めたい。

### 【その他の重要事項】

私語厳禁です。周囲の学生に迷惑をかけないよう気をつけましょう。注意しても止まない場合、退出をお願いすることがあります。

録音、録画厳禁です。録音、録画が必要な学生は別途相談を受け付けます。もちろん、板書の写メも厳禁です。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

studying formation of contracts in the Japanese Civil Code

#### 【Learning Objectives】

understanding formation of contracts in the Japanese Civil Code

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading Criteria/Policy】

term-end examination: 100%

LAW200AB

## 物権法

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

- ・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2 年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識の習得を目指す。
- ・本講義では、学生は、民法第 2 編物権第 1 章から第 6 章について学ぶ。
- ・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。
- ・本講義は、全てのコースに配置されている。

## 【到達目標】

- ・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。
- ・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、本講義のテーマは、大きく二つに分かれる。第一に、物の所有者がどのように決まるかを知ること、第二に、所有権等に対する侵害があった場合に、所有者等にもどのような救済手段があり、それがどのような場合に認められるかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、これらの問題について、学生が基本的な事柄を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ・本講義は、講義形式で授業を進める。
- ・授業は、教科書を用い、それに従って進める。
- ・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。
- ・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。もっとも、新型コロナウイルス感染症対策のため、授業方法の変更を余儀なくされる場合もある。その場合には、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②法的思考 ③物権法の全体構造 ④用益物権	①今後の授業について説明する。 ②1 年次に学習した事柄の確認を行うとともに、それをもとに今後授業で聞くべきポイントを説明する。 ③物権法とはいかなる法分野か、また、物権法の全体構造について学ぶ。 ④用益物権について学ぶ。
第 2 回	所有権概説	この授業の中心は、所有と占有である。その中でも所有の問題がこの授業の 8 割を占める。そこでまず、この授業の中心となる所有権の意義について学ぶ。

第 3 回	所有権（共同所有）	所有の特殊な形態として複数人で物を所有する形態がある。複数人で物を所有する場合には、1 人で物を所有する場合とは異なる問題が発生する。そこで、共同所有から生ずる問題について学ぶ。
第 4 回	所有権の取得 一承継取得	所有権の取得方法、とりわけ契約による所有権取得の問題として、所有権の移転原因および所有権の移転時期について学ぶ。
第 5 回	所有権の取得 一原始取得	所有権を取得できるのは、契約だけではなく、契約がない場合の所有権取得についてどのような制度があるかについて学ぶ。
第 6 回	占有	所有権の請求の相手方になるのは、占有者である。そこで、占有の意義および占有の取得方法について学ぶ。
第 7 回	①公示の原則 ②不動産物権変動と第三者	①公示の原則、公示の必要性について学ぶ。 ②不動産物権変動と第三者の問題について学ぶ。民法 177 条にいう「第三者」とはどのような者をいうかについて学ぶ。
第 8 回	不動産物権変動と登記 一法律行為と登記	法律行為（契約・取消・解除）により不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 9 回	不動産物権変動と登記 一相続	相続によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 10 回	不動産物権変動と第三者 一取得時効	取得時効によって不動産所有権を取得した場合の対抗問題について学ぶ。
第 11 回	動産物権変動と対抗要件	動産およびそのほかの物の物権変動に関する対抗要件について学ぶ。
第 12 回	占有保護① 一即時取得	占有の保護の問題として、この回は、本権推定とは何か、また、即時取得の問題に関して、その要件・効果について学ぶ。
第 13 回	占有保護② 一取得時効	占有の保護の問題として、この回は、取得時効における占有をめぐる諸問題について学ぶ。
第 14 回	占有保護③ 一占有訴権	占有保護の問題の最後として、この回は、占有訴権の問題について学ぶ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回の授業で取り上げる部分について教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。
- ・本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。
- ・「物権法」の履修に当たって、1 年次配当の民法科目を履修および単位修得していることは条件としないが、授業では、1 年次配当の民法科目の授業を聞いていることを前提として授業を進めるので、「物権法」の履修に当たって、1 年次配当の民法科目の授業を受けていない学生は、それらの科目で取り扱う範囲について、学習の上、「物権法」の授業を受ける必要がある。

## 【テキスト（教科書）】

- ・遠山純弘『請求権から考える民法 2（第 2 版）』（信山社）円 2023 年春発売予定。なお、授業開始時に教科書がまだ発売されていない場合には、教科書が発売されるまで学習支援システムを通じてレジュメを配布する。

## 【参考書】

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 8 版）』（有斐閣、2018 年）2、376 円
- ・それ以外の参考書については、授業において適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

- ・定期試験の得点によって成績評価する（100%）。

・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。

- ①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
- ②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
- ③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
- ④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
- ⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

#### 【学生の意見等からの気づき】

・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。できるだけ授業は、全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。

そこで、授業では、最低限全員が理解するべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「ここからはより発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして、自己のニーズに合わせて授業を受けるようにしてほしい。

#### 【Outline (in English)】

##### 【Course outline】

In Property Law, students learn about basic knowledges and systematic understandings of Property law.

Also, students train legal thinking skills.

\* This course is a course common to all courses of the law department.

##### 【Learning Objectives】

The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.

##### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

##### 【Grading Criteria /Policies】

Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination: 100%.

LAW200AB

## 債権回収法Ⅱ

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2年次以降の発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。

・本講義では、学生は、民法第2編物権第7章から第10章および非典型担保のうち、譲渡担保、仮登記担保および所有権留保について学ぶ。

・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。

・本講義は、全てのコースに配置されている。

## 【到達目標】

・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、典型担保、非典型担保の各制度およびその要件について理解すること、およびそれらの制度に関して、どのような問題があり、それについて判例・学説がどのように考えているかを知ることである。そのため、本講義の到達目標は、学生が典型担保、非典型担保に関する制度やその要件を理解し、それらについて説明することができるようになること（実現手段も含めて）、および優先回収の実現過程において、いかなる問題が生じ、また、それについて判例および学説がどのような判断をしているかを理解し、説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

・本講義は、講義形式で授業を進める。

・授業は、教科書を用い、それに従って授業を進める。

・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。

・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。もっとも、新型コロナウイルス感染対策のため、授業方法の変更を余儀なくされる場合もある。その場合には、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	①ガイダンス ②法的思考 ③担保物権法の全体構造	①授業内容や今後の授業の進行について説明する。 ②今後授業を受けるために必要な法律思考の基礎について説明する。 ③担保物権法の全体構造について学ぶ。
第2回	担保の意義・必要性	①本講義は、担保物権を扱うが、そもそも「担保」とはどのようなことかについて学ぶ。 ②金銭債権の回収手続について学ぶ。

第3回	①抵当権概論 ②抵当権による債権回収手段	①担保物権の中でも重要な担保物権は、抵当権である。そこで、担保物権の最初として、抵当権を取り扱う。まず抵当権の意義について学ぶ。 ②抵当権に関する諸問題は、抵当権による債権回収をめぐる生ずる。そこで、抵当権によってどのように債権回収をするかについて学ぶ。
第4回	抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲	競売手続実行前に起こりうる問題を取り扱う。特に、抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲について学ぶ。
第5回	①抵当権侵害 ②第三取得者の保護	①抵当権の目的物が侵害されている場合、いかなる保護手段が抵当権者に与えられるかについて学ぶ。 ②抵当不動産の第三者取得者の保護手段について学ぶ。
第6回	配当（1）	抵当権が実行された場合に、抵当権者がどのように配当を受けるのかについて学ぶ。
第7回	配当（2）	共同抵当の意義および共同抵当においてどのように配当がなされるかについて学ぶ。
第8回	法定地上権（1）	法定地上権をめぐる問題について、特に、法定地上権の意義および法定地上権がどのような要件の下で成立するかについて学ぶ。
第9回	法定地上権（2）	法定地上権について判例上その成立が争われた問題について学ぶ。
第10回	抵当権一物上代位（目的物）	抵当権に基づく物上代位について、特に、その対象について学ぶ。
第11回	抵当権一物上代位（競合ケース）	物上代位について競合ケースを取り上げ、それが判例や学説でどのように解決されているかについて学ぶ。
第12回	①根抵当権 ②質権 ③非典型担保（譲渡担保）	①根抵当権の意義について学ぶ ②質権の意義について学ぶ。 ③非典型担保の必要性について学ぶ。 ④非典型担保の中でも重要な担保手段である譲渡担保を取り上げ、譲渡担保の意義および譲渡担保の法的性質について学ぶ。
第13回	非典型担保 ①譲渡担保 ②仮登記担保 ③所有権留保	①譲渡担保めぐり判例上争われた問題を取り上げ、判例において、その問題がどのように解決されているかについて学ぶ。 ②仮登記担保の意義について学ぶ。 ③所有権留保の意義や所有権留保をめぐる問題について学ぶ。
第14回	①留置権 ②先取特権	①留置権の意義について学ぶ。 ②先取特権の意義について学ぶ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・各回の授業の該当部分につき、教科書を読んで授業に臨んでもらいたい。

・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

・また、担保物権法は、民事執行法や倒産法（破産法、民事再生法など）との関連が強い。民事執行法や倒産法が理解されていないと、担保物権法を理解できない部分もある。そのため、簡単な教科書でもよいので、民事執行法や倒産法の教科書を読んで勉強してほしい。

## 【テキスト（教科書）】

・遠山純弘『請求権から考える民法3』（信人社、2020年）3、520頁

**【参考書】**

- ・潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権（第8版）』（有斐閣、2018年）2、376円
- ・その他の参考書については、授業において適宜紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

- ・定期試験の得点によって成績評価する（100％）。
- ・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。
- ①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。
- ②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。
- ③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。
- ④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。
- ⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

**【学生の意見等からの気づき】**

・担保物権では、話の内容を具体的にイメージできないという意見が聞かれる。民法の他の分野と異なり、担保法は、日常的に接する機会がないことが原因であると思われる。授業ではできる限り具体例を挙げ、受講者が問題を具体的にイメージできるよう授業を進めたい。

・一方で、授業のレベルが高く、難しいとの意見があり、他方で、たいへんわかりやすいという両極端な意見がある。授業のレベルをどのように設定するかは、授業をするうえで、最も難しい問題である。授業にはいろいろなニーズの学生が参加している。卒業後法律に触れることのない学生から、公務員試験や法科大学院への進学のため、より深い法律知識を要する学生までいる。授業は、できるだけ全体のニーズにこたえる形で行おうと考えている。

そこで、授業では、最低限全員が理解すべき事柄を授業の基本としながら、より深い学習をしたい者のために、「ここからはコメント」あるいは「より発展的な勉強をしたい人が聞いてください」として、より深い学習をしたい学生のための話をする部分を分けて授業を進めている。そのため、授業中は、こうしたポイントに注意をして授業を受けてほしい。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

In the Law of Debtors and Creditors, students learn about basic knowledges and systematic understandings of the law of Debtors and Creditors.

Also, students train legal thinking skills.

\* This course is a course common to all courses of the law department.

**【Learning Objectives】**

The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policies】**

Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination: 100%.

LAW200AB

**契約法Ⅱ**

滝沢 昌彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この授業では、いわゆる債権総論（民法第3編第1章）のうち契約に直接に関わる部分、すなわち、債権の目的（第1節）、債務不履行責任（第2節第1款）、および、債権の消滅（第6節）を扱う。「契約法Ⅱ」と題する所以であり、契約法ⅠやⅢと密接に関連する。

なお、本授業は、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

**【到達目標】**

民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらおうである。

また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜授業の中でフィードバックをする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	契約概論	債権総論からは外れるが、契約の成立や効力など契約制度の概観をする。
第 2 回	債権の目的①	特定物債権と種類債権
第 3 回	債権の目的②	金銭債権等
第 4 回	契約違反総論：履行の強制	契約違反に対する対抗手段 特に履行の強制
第 5 回	債務不履行責任①	損害賠償責任の成立要件
第 6 回	債務不履行責任②	損害賠償責任の免責事由
第 7 回	債務不履行責任③	損害賠償の範囲
第 8 回	債務不履行責任④	損害賠償による代位等
第 9 回	債権の消滅①	弁済①
第 10 回	債権の消滅②	弁済②
第 11 回	債権の消滅③	相殺
第 12 回	債権の消滅④	その他の債権消滅原因
第 13 回	債権の消滅⑤	受領遅滞等
第 14 回	総復習	これまでの講義を適宜補充した上で、全体的な総復習を行う。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、知識の定着を図る為の復習を行う。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習に各2時間を想定している。

**【テキスト（教科書）】**

栗田他『有斐閣ストゥディア民法4 債権総論』（2018年）

**【参考書】**

民法判例百選Ⅱ（第9版）（有斐閣、2023年）

**【成績評価の方法と基準】**

定期試験による（100パーセント）

**【学生の意見等からの気づき】**

イメージを具体的にする為に、時系列や関係図を板書する。

**【Outline (in English)】****【Course outline】**

In this class, students will learn articles of Japanese Civil Law Part3 Chapter1, which relate Contract Law, namely §§399-411, §§412-422-2, §§473-520.

**【Learning Objectives】**

Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.

**【Learning activities outside of classroom】**

Your study time will be about four hours for each class.

**【Grading Criteria/Politics】**

Term-end examination 100 %

LAW200AB

## 債権回収法 I

滝沢 昌彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、いわゆる債権総論（第3編第1章）のうち、債権の回収に関わる部分、すなわち、債権者代位権（第2節第2款）、詐害行為取消権（第2節第3款）、多数当事者の債権・債務（第3節）、債権譲渡（第4節）、および、債務引受け（第5節）を扱う。なお、この科目は全てのコースに属している。

### 【到達目標】

民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらおうである。

また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜フィードバックを授業でする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	債権の効力	給付の受領・保持 第三者に対する妨害排除の可否
第 2 回	債権者代位権①	債権者代位権の成立要件
第 3 回	債権者代位権②	債権者代位権の行使 転用例
第 4 回	詐害行為取消権①	詐害行為取消権の成立要件
第 5 回	詐害行為取消権②	詐害行為取消権の行使
第 6 回	詐害行為取消権③	詐害行為取消権の効果
第 7 回	債権譲渡①	債権譲渡の対抗要件
第 8 回	債権譲渡②	債権譲渡の効果
第 9 回	債務引受・契約上の地位の移転	併存的債務引受け 免責的債務引受け 契約上の地位の移転
第 10 回	多数当事者の債権・債務①	分割債権・債務 連帯債権
第 11 回	多数当事者の債権・債務②	連帯債務 不可分債権・債務
第 12 回	保証①	保証債務
第 13 回	保証②	連帯保証 共同保証等
第 14 回	総復習	ここまでの講義を適宜補充し、全体的な総復習を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、復習により知識の定着を図る。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習時間は各2時間を想定しています。

### 【テキスト（教科書）】

栗田他『有斐閣ストゥディア民法4 債権総論』（2018年）

### 【参考書】

民法判例百選II（第8版）（有斐閣、2018年）第9版が出るかもしれない。

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験による（100パーセント）。

### 【学生の意見等からの気づき】

イメージを具体的に作る為、時系列や関係図を板書する。

### 【Outline (in English)】

#### [Course outline]

Students will learn Subrogation Right or other Rights for Creditors (§§423-426), Claims and Obligation of multiple Parties (§§427-465-10), and Assignments of Claims (§§466-472-4) in Japanese Civil Law Part3 Chapter1.

#### [Learning Objectives]

Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.

#### [Learning activities outside of classroom]

Your study time will be about four hours for each class.

#### [Grading Criteria/Politics]

Term-end examination 100 %

LAW200AB

## 契約法Ⅱ

滝沢 昌彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、いわゆる債権総論（民法第3編第1章）のうち契約に直接に関わる部分、すなわち、債権の目的（第1節）、債務不履行責任（第2節第1款）、および、債権の消滅（第6節）を扱う。「契約法Ⅱ」と題する所以であり、契約法ⅠやⅢと密接に関連する。

なお、本授業は、「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

## 【到達目標】

民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらおうである。

また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜フィードバックを授業でする。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	契約概論	債権総論からは外れるが、契約の成立や効力など契約制度の概観をする。
第 2 回	債権の目的①	特定物債権と種類債権
第 3 回	債権の目的②	金銭債権等
第 4 回	契約違反総論：履行の強制	契約違反に対する対抗手段 履行の強制
第 5 回	債務不履行責任①	損害賠償責任の成立要件
第 6 回	債務不履行責任②	損害賠償責任の免責事由
第 7 回	債務不履行責任③	損害賠償の範囲
第 8 回	債務不履行責任④	損害賠償による代位等
第 9 回	債権の消滅①	弁済①
第 10 回	債権の消滅②	弁済②
第 11 回	債権の消滅③	相殺
第 12 回	債権の消滅④	その他の債権消滅原因
第 13 回	債権の消滅⑤	受領遅滞等
第 14 回	総復習	これまでの講義を適宜補充した上で、全体的な総復習を行う。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、知識の定着を図る為の復習を行う。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習に各2時間を想定している。

## 【テキスト（教科書）】

栗田他『有斐閣ストゥディア民法4債権総論』（2018年）

## 【参考書】

民法判例百選Ⅱ（第8版）（有斐閣、2018年）第9版が出るかもしれない。

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

イメージを具体的ににする為に、時系列や関係図を板書する。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

In this class, students will learn articles of Japanese Civil Law Part3 Chapter1, which relate Contract Law, namely §§399-411, §§412-422-2, §§473-520.

## 【Learning Objectives】

Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.

## 【Learning activities outside of classroom】

Your study time will be about four hours for each class.

## 【Grading Criteria/Politics】

Term-end examination 100 %

LAW200AB

## 債権回収法 I

滝沢 昌彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、いわゆる債権総論（第3編第1章）のうち、債権の回収に関わる部分、すなわち、債権者代位権（第2節第2款）、詐害行為取消権（第2節第3款）、多数当事者の債権・債務（第3節）、債権譲渡（第4節）、および、債務引受け（第5節）を扱う。なお、この科目は全てのコースに属している。

### 【到達目標】

民法の基本的な概念や制度について理解し、また、運用上問題となる論点について判例や学説を参考にして解釈する能力を身に付ける。そして、最終的には、基本的な事例問題について民法を適用して解決できるようにすること、つまり、民法を「使える」ようになることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的にはテキストに従って講義をするが、適宜、債権総論以外の分野にも必要に応じて言及する。なるべく民法を全体として理解してもらおうである。

また、随時復習を行うし、場合によっては「眠気防止」の為に受講生を指名して発言を求めることがあるかもしれない。なお、授業の中で課題を課した場合には、返却等適宜フィードバックをする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	債権の効力	給付の受領・保持 第三者に対する妨害排除の可否
第 2 回	債権者代位権①	債権者代位権の成立要件
第 3 回	債権者代位権②	債権者代位権の行使 転用例
第 4 回	詐害行為取消権①	詐害行為取消権の成立要件
第 5 回	詐害行為取消権②	詐害行為取消権の行使
第 6 回	詐害行為取消権③	詐害行為取消権の効果
第 7 回	債権譲渡①	債権譲渡の成立要件
第 8 回	債権譲渡②	債権譲渡の効果
第 9 回	債務引受・契約上の地位の移転	併存的債務引受け 免責的債務引受け 契約上の地位の移転
第 10 回	多数当事者の債権・債務①	分割債権・債務 連帯債権
第 11 回	多数当事者の債権・債務②	連帯債務 不可分債権・債務
第 12 回	保証①	保証債務
第 13 回	保証②	連帯保証 共同保証等
第 14 回	総復習	ここまでの講義を適宜補充し、全体的な総復習をする。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にテキストの該当部分を読み、事後的には、復習により知識の定着を図る。語学と同様に、反復練習が必須です。準備・復習時間は各2時間を想定しています。

### 【テキスト（教科書）】

栗田他『有斐閣ストゥディア民法4 債権総論』（2018年）

### 【参考書】

民法判例百選II（第8版）（有斐閣、2018年）第9版が出るかもしれない。

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験の成績による（100％）。

### 【学生の意見等からの気づき】

イメージを具体的ににする為、時系列や関係図を板書する。

### 【Outline (in English)】

[Course outline]

Students will learn Subrogation Right or other Rights for Creditors (§§423-426), Claims and Obligation of multiple Parties (§§427-465-10), and Assignments of Claims (§§466-472-4) in Japanese Civil Law Part3 Chapter1.

[Learning Objectives]

Students are expected to understand the meaning of the articles and to be able to apply the articles.

[Learning activities outside of classroom]

Your study time will be about four hours for each class.

[Grading Criteria/Politics]

Term-end examination 100 %

LAW100AB

## 不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は、その発生原因を基準にすると、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

## 【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

この授業はオンデマンド方式によるオンライン授業を原則とする（一部、リアルタイム配信を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 9 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲

第 10 回 基本型不法行為の効果 損害事実の金銭評価処理論②

第 11 回 基本型不法行為の効果 減額調整——過失相殺と損益相殺論③

第 12 回 基本型不法行為の効果 損害賠償請求権者の範囲・間接損害論④

第 13 回 複合型不法行為 使用者責任（715 条）と共同不法行為（719 条）

第 14 回 その他の法定債権 事務管理と不当利得

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第 4 版、2021 年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

【参考書】

藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第 4 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法 6 不法行為編』（第 2 版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

【学生の意見等からの気づき】

授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン上の授業の実施方法をさらに工夫したい。

【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

【Outline (in English)】

【Course outline】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

This course falls under all Course Models.

【Learning Objectives】

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

【Learning activities outside of classroom】

Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.

【Grading Criteria /Policy】

After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB

## 契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

### 【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的效果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は原則として対面による講義方式で行う。状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。

事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁 権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習、小テスト。  
 契約法Ⅲが対象とする債権編については 2020 年 4 月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。  
 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論 I 契約法・事務管理・不当利得』（第 4 版、2022 年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

### 【参考書】

藤岡・磯村他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、中田裕康『契約法〔新版〕』、大村敦志『新基本民法 5 契約編』（第 2 版）、その他債権法改正（2017 年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

### 【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

### 【Outline (in English)】

#### [Course outline]

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

This course falls under all Course Models.

#### [Learning Objectives]

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

#### [Learning activities outside of classroom]

Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.

#### [Grading Criteria /Policy]

After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB

## 不法行為法

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

債権は、その発生原因を基準にすると、契約的債権と、不法行為に代表される法定債権（事務管理、不当利得を含む）の二つに大別されるが、本授業では、後者の法定債権を扱う。交通事故や医療過誤など私人間の多様な加害事例における被害者救済制度として機能する不法行為法を、その現代的役割に照らして、学習する。私人間の財産関係を規律する財産法分野における重要領域であり、法学の基本科目の一つとして、民法による問題解決の仕方の基礎を固める意義をもつ。この科目は全てのコースに属している。

## 【到達目標】

基本型不法行為の類型並びに要件・効果、及び、複合型不法行為の種類・適用領域並びに要件・効果を述べることができる。

その他の法定債権（不当利得・事務管理）の基本的内容を説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

この授業はオンデマンド方式によるオンライン授業を原則とする（一部、リアルタイム配信を利用する場合もあり得る）。事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

学習支援システムの掲示板で質問も受けつける。

授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	基本型不法行為の要件論①	直接加害型不法行為の不法性——主観的要件と権利侵害
第 3 回	基本型不法行為の要件論②	間接加害型不法行為の不法性——客観的過失
第 4 回	基本型不法行為の要件論③	間接加害型不法行為における過失認定①——医療過誤
第 5 回	基本型不法行為の要件論④	間接加害型不法行為における過失認定②——交通事故と工作物責任
第 6 回	基本型不法行為の要件論⑤	間接加害型不法行為における過失認定③——名誉・プライバシー侵害等
第 7 回	基本型不法行為の要件論⑥	損害発生・因果関係
第 8 回	基本型不法行為の要件論⑦	責任能力 責任無能力者の監督義務者等の責任（714 条）
第 9 回	基本型不法行為の効果論①	賠償されるべき損害事実の範囲

第 10 回 基本型不法行為の効果論② 損害事実の金銭評価処理

第 11 回 基本型不法行為の効果論③ 減額調整——過失相殺と損益相殺

第 12 回 基本型不法行為の効果論④ 損害賠償請求権者の範囲・間接損害

第 13 回 複合型不法行為 使用者責任（715 条）と共同不法行為（719 条）

第 14 回 その他の法定債権 事務管理と不当利得

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメの指示による授業の予習と復習、小テスト。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』（第 4 版、2021 年、新世社）。通常の書籍版があるほか、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

## 【参考書】

藤岡康宏他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ』（不当利得・事務管理の箇所）（第 4 版）、平野裕之『コア・テキスト民法Ⅵ』（第 2 版）、大村敦志『新基本民法 6 不法行為編』（第 2 版）、平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』、『民法判例百選Ⅱ』（第 8 版）など。詳細は開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業中のスライド・ホワイトボードの利用を増やすなど、オンライン上の授業の実施方法をさらに工夫したい。

## 【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料等の配信、小テストの実施等について授業支援システムを利用するので、対応できるように準備しておいてください。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

This course introduces students to the organizing principles of tort law, such as civil liability, negligence, duty of care, causation, damages and vicarious liability. The general principles of tort law is provided in Chapter 5, Part.3 of the Japanese Civil Code, and tort law is a branch of law whose rules and methods are mainly developed through court decisions, thereby we will concentrate on case law analysis as well as legislative provisions. The course will also address the basic principles of unjust enrichment and negotiorum gestio under Chapter 3 and 4 of the Civil Code.

This course falls under all Course Models.

## 【Learning Objectives】

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major tort issues which may arise in a particular factual situation.

## 【Learning activities outside of classroom】

Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.

## 【Grading Criteria /Policy】

After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW200AB

## 契約法Ⅲ

川村 洋子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

有償契約の典型である売買契約を対象として、交換型契約の基礎理論を学習する。無償の財産の提供である贈与契約とも対比し、両者の特徴を正確に理解することを目的とする。

法律学の基本的科目である民法のうち、私人間の取引を規律する財産法分野の最重要領域である売買契約の学習を通じて、民法による問題解決の仕方を身につける意義をもつ。この科目は全てのコースに属する。

### 【到達目標】

契約の概念、双務契約上の権利義務の発生・関係・消滅、売買契約に関する基本的ルール、及び贈与契約の特殊的效果等について、述べることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は原則として対面による講義方式で行う。状況により、数回程度、オンライン授業を実施する場合もありうる（オンデマンド又はリアルタイム配信）。

事前に学習支援システムに各回の資料（レジュメ、スライド等）を配信するので、受講生はテキストの該当箇所を読み、レジュメとスライドを参照しつつ内容の理解に努めていただきたい。

授業後、及び学習支援システムの掲示板上で、質問を受けつける。授業後に各回の内容に応じた小テストを学習支援システム上で実施し、提出後に解説を提供する。受講生は、自分の理解度を確認するツールとして活用することができる。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	概要の説明 参考文献の指示
第 2 回	有償諾成契約法総論①	物権と債権の概念 民法の体系における契約法の位置づけ
第 3 回	有償諾成契約法総論②	契約の成立——申込と承諾
第 4 回	有償諾成契約法総論③	契約の効力——同時履行の抗弁 権・危険負担
第 5 回	有償諾成契約法総論④	契約の終了段階——解除と危険負担
第 6 回	売買の成立	売買契約の成立要件と契約の拘束力
第 7 回	売買の効力①	売買契約の当事者の義務——総説
第 8 回	売買の効力②	売主の責任①——権利の瑕疵（不適合）
第 9 回	売買の効力③	売主の責任②——物の瑕疵（不適合）
第 10 回	売買の効力④	契約上の危険の移転・期間制限等
第 11 回	売買の終了	売買契約の解除の効果
第 12 回	贈与	贈与契約の成立と効力
第 13 回	契約交渉	契約交渉段階の法律関係
第 14 回	契約関係の清算	不当利得（給付利得）

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメで指示される予習と復習、小テスト。  
 契約法Ⅲが対象とする債権編については 2020 年 4 月から改正法が施行されている。六法は改正法に対応したものを使用すること。  
 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

潮見佳男『基本講義 債権各論 I 契約法・事務管理・不当利得』（第 4 版、2022 年、新世社）。通常の書籍版もあるが、電子書籍版を同社のサイトで入手することができる。

### 【参考書】

藤岡・磯村他『民法Ⅳ－債権各論』（第 4 版）、中田裕康『契約法〔新版〕』、大村敦志『新基本民法 5 契約編』（第 2 版）、その他債権法改正（2017 年成立）に対応しているもの。開講時に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業後の小テスト（上限 50%）と期末試験（50%）（期末試験の配分に関しては、小テストの実施状況により増える可能性がある）。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業中のスライドや板書の利用を増やすなど、授業の実施方法をさらに工夫したい。

### 【学生が準備すべき機器他】

レジュメ・資料の配布等に授業支援システムを利用するので、準備しておいてください。

### 【Outline (in English)】

#### [Course outline]

Contract law is the study of legally enforceable promises between individuals and this course introduces students to the basic concepts of contract law so as to enable them to deal effectively with the disputes related to contracts. The principles of contract law are mostly provided in Chapter 2, Part.3 of the Japanese Civil Code, of which this course addresses Section 1 General Provisions, applicable to all types of contracts, Section 2 Gifts and Section 3 Sales, of specific contracts. Among the Topics covered are: formation (offer and acceptance), effect and termination of a contract, rights and obligations of the parties to a contract of sale, seller's warranty in particular and enforceability of gift promises.

This course falls under all Course Models.

#### [Learning Objectives]

Upon completion of this course, students should have a clearer sense of how the law operates and how lawyers (courts) help to shape it in civil law practice, enhance reasoning skills in relation to complex legal problems and develop the ability to identify major contract issues which may arise in a particular factual situation.

#### [Learning activities outside of classroom]

Students are expected to read course materials that will be posted on the course website. Your required study time is at least 4 hours for each class.

#### [Grading Criteria /Policy]

After class short test (max. 50%) and final examination (min. 50%)

LAW300AB

## 契約法Ⅳ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

契約各則のうち、貸借型（消費貸借・質貸借・使用貸借）、役務提供型（請負・委任・雇用・寄託）、その他（組合など）について学習する。「裁判と法コース」など全てのコースに属する。

私達の日常生活においては売買以外の契約も多く見られる。例えば家を借りる、お金を借りる、家を建ててもらう、医者診察を受ける、といった有償の取引はもちろん、友達に本を借りる、ホテルのフロントに荷物を預けるといった無償での約束も、実は民法の売買契約以外の契約類型に該当する。このような現代取引において重要な契約類型を学ぶことで、現代取引におけるルールのほか、現代取引のあり方について学ぶ。

## 【到達目標】

質貸借、使用貸借、消費貸借、請負、委任、雇用、寄託、組合等についてその権利義務の発生・その内容・終了に関わるルールの意義と内容を理解することができる。

具体的には各契約における当事者間の権利義務の発生、権利義務の内容、契約の終了を中心に、規定の内容やそれに関する学説や判例を理解する。単に規定の内容を学ぶだけではなく、各契約類型の特徴およびその現代取引における役割を意識しながら、なぜそのような規定となっているのか、現行規定にはどのような問題があるのか、といった観点から学ぶ。

また、契約類型によっては民法以外の特別法において詳細なルールが設けられていることも多い。本講義ではこれらのうち、実際の取引において重要な役割を果たしているものについても学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日はレジュメをもとに解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。授業前後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。学生からの質問や意見については、授業内にフィードバックする。

受講生の数が多くない場合には双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	概要 参考文献の指示
第 2 回	貸借型①	消費貸借①民法の消費貸借
第 3 回	貸借型②	消費貸借②クレジット契約、消費者信用
第 4 回	貸借型③	使用貸借
第 5 回	貸借型④	質貸借①質貸借とは、質貸借契約の成立
第 6 回	貸借型⑤	質貸借②質貸人・質借人の義務
第 7 回	貸借型⑥	質貸借③譲渡・転貸、第三者との関係

第 8 回 貸借型⑦

質貸借④質貸借の終了、定期借家権

第 9 回 役務型①

委任①

第 10 回 役務型②

委任②サービス契約の規定の在り方

第 11 回 役務型③

請負①請負とは、請負の成立

第 12 回 役務型④

請負②請負の効力、終了

第 13 回 役務型⑤

雇用、寄託

第 14 回 その他

組合契約について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとともに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

山本敬三監修・大澤彩＝三枝健治＝田中洋『有斐閣ストゥディア民法 5 契約』（有斐閣、2022 年）。

判例教材として、瀬川信久＝内田貴『民法判例集債権各論第 4 版』（有斐閣、2020 年）。

## 【参考書】

契約各論に関しては、以下の 4 つの書籍を特に薦める。経済的事情が許せば購入して学習して欲しい。

契約各論の全体像および現代における契約規定の在り方を考える上で有益な書籍として、大村敦志『新基本民法 5 契約編 各種契約の法（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）

山本豊＝笠井修＝北居功『民法 5 契約（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2018 年）。

中田裕康『（新版）契約法』（有斐閣、2021 年）

曾野裕夫ほか『民法Ⅳ契約』（有斐閣、2021 年）

## 【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った中間テストを学期中に行う（詳しい日時や試験範囲については事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。この小テストによる評価を 30 % とする。

また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 70 % とする。

つまり、小テスト 30 % + 学期末試験 70 % = 100 % で評価する。以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業での解説は聞き取りやすい速度で、レジュメを工夫しながら行う。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

## 【Outline (in English)】

In this lesson, we learn the rule of each contract in a Civil Code, for example, the lease contract, the service contract. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process: Mini-examination(30%) and term-end examination(70%).

LAW300AB

## 親族法

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【授業の概要と目的】：

●民法典の「第4編 親族」の法解釈と、法改正論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正論を含めた法制度を論じられる能力を身につけます。

●法学部生、他学部生とも、必ず人生で1度は深く考える「婚姻」や「夫婦別氏」、そして日本で比率がどんどん高まっている「離婚」を含む「民法・親族法」の諸問題などを、法学が必ずしも身近ではないであろう他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。

●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・親族法と法改正、そして「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）。正しい答は一つではない。」

### 【到達目標】

●学生は、学説や判例を覚えるだけでなく、「正しい答は一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより、親族法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力を身につけます。

●また21世紀に入って、同じ民法の第3編「債権法」と第5編「相続法」の大改正が、まさに行われました。

それに伴い、第1編の「総則」も部分的に改正されています。

こうした「民法大改正」のうねりの中で、第4編「親族法」も民法改正と無縁ではありません。

そこで、どのような親族法改正が必須か、例えば旧くて新しい問題としては「(選択的)夫婦別氏」、新しい課題では「同性婚の立法」、さらに憲法との関連では以上の他にも、「離婚後の未成年の子と、嫡出でない未成年の子の、片方の親のみによる『単独親権制度』は憲法違反で改正すべきか？」などを含めて、「民法、その中でも『親族編』の諸問題を、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

●講義形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問が必須です。

●学生は、学期中に数回、「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します（匿名です）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。

●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。

●学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、正しい答は一つではありません。

●学生皆さんが生きていく21世紀の日本では、国内外、実務・生活、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。

●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「親族法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション・民法立法過程(1)	現行民法改正過程の前半（主に1946年）に関する講義&質疑応答
第2回	民法立法過程(2)・家族法概論	現行民法改正過程の前半（主に1947年）に関する講義&質疑応答
第3回	婚姻法(1) 成立要件	民法中の婚姻、特に婚姻の成立要件に関する講義&質疑応答
第4回	婚姻法(2) 夫婦財産制度	民法中の婚姻、夫婦財産制度に関する講義&質疑応答
第5回	離婚法(1) 成立要件	民法中の離婚、特に離婚の成立要件に関する講義&質疑応答
第6回	離婚法(2) 財産分与	民法中の離婚、特に離婚の際の財産分与に関する講義&質疑応答
第7回	婚外関係の法的処理	旧くは判例で「内縁」、現在社会では「事実婚」と呼ばれる（法律婚ではない）関係の保護に関する講義&質疑応答
第8回	実親子関係の発生(1)：嫡出推定制度	法的夫婦間にできた子どもの法的地位の発生に関する講義&質疑応答
第9回	実親子関係の発生(2)：認知制度	法的婚姻関係に無い女性・男性の間の子どもの法的地位の発生に関する講義&質疑応答
第10回	実親子関係の発生(3)：人工生殖	不妊治療や、そうではない人工生殖により出生した子の実親子関係の発生に関する講義&質疑応答
第11回	養親子関係：子の親権；扶養	養親子関係、特に「特別養子縁組」、および子全般の親権、親子や夫婦の間の扶養に関する講義&質疑応答
第12回	授業内試験【とその振り返り：第13、14回】	本授業「親族法」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第13回	本授業の総括；および授業内試験の振り返り(1)	本授業「親族法」の内容を、授業内試験の出題意図と合わせて総括&質疑応答
第14回	授業内試験の講評；授業内試験の振り返り(2)	本授業「親族法」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答・解答例の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。

●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。

●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は以下を使用する【秋学期の「相続法」でも同一の教科書を使用する】：

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』第6版 有斐閣アルマ ¥2,400+税

### 【参考書】

必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

### 【成績評価の方法と基準】

【予定】

[1] 平常点【配点 40 点上限】：【授業計画】の各回も参照。初回授業で指示するとおり、履修者を約 5 グループ [グループ 1, 2, 3, 4, 5] に分け、学習支援システム上の「掲示板」でリアクションペーパーとして各指定回の授業内容についての「独自の考察」を書いて提出してもらう。1 回 10 点満点で評価；ただし病気その他やむを得ない事情で欠席した学生にも予習・復習指定内容について同様に書けば評価する。以下のように全履修者に少なくとも 4 回の提出機会を与えるが、病気欠席者などの例外は初回の授業で詳しく説明する。

以下の回には【必ず】指定の履修者はリアクションペーパーを提出すること：

全員：第 1 回、第 13 回 グループ 1：第 2 回、第 7 回 グループ 2：第 3 回、第 8 回

グループ 3：第 4 回、第 9 回 グループ 4：第 5 回、第 10 回

グループ 5：第 6 回、第 11 回

[2] 期末の「授業内試験」【配点 50 点】。

[3] 試験採点後の第 14 回「授業内試験の講評」1 回出席で【講評の平常点 10 点】

●期末の「授業内試験」では、到達目標である：

1) 親族法の学説や判例を覚えるだけでなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより、親族法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力

2) 親族法の改正論を含む諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力

以上 2 点を身につけたかどうかを評価します。

#### 【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境をより良く整備します。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。

●【動画教材】「目からも学ぶ」ことを重視し、ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。

●時々、【教科書】にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業に参加しやすくします。

#### 【その他の重要事項】

●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、日本民法の特徴を踏まえた「親族法」を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。

「親族法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。

●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。

●法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「親族法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかりと持って下さい。

●全学部生に、秋学期の「相続法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

#### 【Outline (in English)】

【Course outline】： To learn the Japanese Family Law, the fourth book of the Japanese Civil Code.

【Learning Objectives】： To learn, to think on your own, and further to express your own interpretations of Articles of and court precedents on Family Law and of and on current issues of institutions set forth therein, all showing your reasoning.

【Learning activities outside of classroom】： Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.

【Grading Criteria/Policy】： Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB

## 相続法

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この科目は「他学部公開科目」でもあります。

●この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（労働法中心）」「国際社会と法」および「文化・社会と法」の各コースに属します。

【授業の概要と目的】：

●民法典の「第 5 編 相続」の法解釈と、法改正を含む法制度論を取り上げます。学生各自が履修後には独自の解釈論を展開して論証できる能力と、法改正を含む法制度論を論じられる能力を身につけます。

●法学部生、他学部生とも、必ず人生で 1 度は深く考える「相続」の諸問題などを、法学が必ずしも身近ではないであろう他学部生にも解りやすく解説し、学生は教師と一緒に「対話」をしながら考えていきます。

●「何を学ぶか」つまり授業の目的のキーワード：解釈・対話・相続法と法改正、そして「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）。正しい答は一つではない。」

### 【到達目標】

●学生は、学説や判例を覚えるだけでなく、「正しい答は一つではない」との大前提の下に、「独自の思考による考察（自分の頭で考えること）」により、相続法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力を身につけます。

●また 21 世紀に入って、同じ民法の第 3 編「債権法」の大改正が、またに行われました。

それに伴い、第 1 編の「総則」も部分的に改正されています。

こうした「民法大改正」の一環として、第 5 編「相続法」にも改正が行われたことを学びます。

そこで、どのような相続法改正が必須としてすでに行われたかと合わせて、さらに「民法、その中でも『相続編』の諸問題を、独自の思考で考察し（自分の頭で考え）、今後必要となるであろう法改正論も含めて法制度論を論じ、根拠を明示した上で論述する能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

●講義形式に加えて講義内容の質疑応答（ディスカッション）形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問が必須です。

●学生は、学期中に数回、「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します（匿名です）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。

●学生は、指定された教科書の箇所を、次回の授業までに必ず予習します。

●学生は、法の解釈を学ぶには、一に条文、二に判例、三に学説を参照し、教師との対話を通して独自の説を建てる姿勢が大切です。法解釈でも、人生でも、正しい答は一つではありません。

●学生皆さんが生きていく 21 世紀の日本では、国内外、実務・生活、どこでも、他文化との接触に際し、紛争解決の手段としての「法」は、必要不可欠です。

●学生の皆さんが授業で学ぶ民法の「相続法」が、ただのテスト勉強に終わらず、卒業後の実務や生活でも役立つように、教員が工夫して授業を進めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	全体的な授業計画	開講にあたって、シラバスの説明も含めて、この授業で学ぶこと及び教科書や成績評価方法などの確認&質疑応答
第 2 回	相続法総論	相続法総論 相続の開始 法定相続と遺言相続 相続回復請求権。加えて相続法改正の要点と今後の改正の展望&質疑応答
第 3 回	相続人（1）	1. 胎児と相続 2. 相続人の範囲 & 質疑応答
第 4 回	相続人（2）	3. 相続権の喪失・相続欠格と廃除 4. 同時死亡の推定 & 質疑応答
第 5 回	相続の効力（1）	1. 相続財産の範囲 2. 法定相続分 & 質疑応答
第 6 回	相続の効力（2）	3. 指定相続分 4. 具体的相続分・特別受益、寄与分 & 質疑応答
第 7 回	遺産分割	1. 遺産の共有 2. 分割協議と利益相反 3. 分割の効力 4. 遺産分割の指定または禁止 & 質疑応答
第 8 回	相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在	1. 相続の承認と放棄 2. 相続財産の分離 3. 相続人の不存在 & 質疑応答
第 9 回	遺言	1. 遺言の要式性 2. 遺言能力 3. 共同遺言の禁止 4. 普通方式遺言と特別方式遺言 & 質疑応答
第 10 回	遺言の効力	1. 効力発生時期 2. 公序良俗違反の内容を含む遺言の効力 3. 遺贈 4. 遺言の執行 5. 遺言の撤回 & 質疑応答
第 11 回	遺留分	1. 遺留分制度の趣旨 2. 遺留分権利者の範囲と遺留分の分割 3. 遺留分算定の基礎になる財産 4. 遺留分侵害額請求権 5. 遺留分の放棄 & 質疑応答
第 12 回	授業内試験【とその振り返り：第 13、第 14 回】	本授業「相続法」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第 13 回	本授業の総括；および授業内試験の振り返り（1）	本授業「相続法」の内容を、授業内試験の出題意図と合わせて総括 & 質疑応答
第 14 回	授業内試験の講評；授業内試験の振り返り（2）	本授業「相続法」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答・解答例の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

●学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。

●学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。

●準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

**【テキスト（教科書）】**

教科書は以下を使用する【春学期の「親族法」と同一の教科書】：高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7 親族・相続』第6版有斐閣アルマ ¥2,400+税

**【参考書】**

必要に応じて指示する。【購入は必須ではありません。】

**【成績評価の方法と基準】**

**【予定】**

[1] 平常点【配点40点上限】：【授業計画】の各回も参照。初回授業で指示するとおり、履修者を約5グループ[グループ1, 2, 3, 4, 5]に分け、学習支援システム上の「掲示板」でリアクションペーパーとして各指定回の授業内容についての「独自の考察」を書いて提出してもらおう。1回10点満点で評価；ただし病気その他やむを得ない事情で欠席した学生にも予習・復習指定内容について同様に書けば評価する。以下のように全履修者に少なくとも4回の提出機会を与えるが、病気欠席者などの例外は初回の授業で詳しく説明する。

以下の回には【必ず】指定の履修者はリアクションペーパーを提出すること：

全員：第1回、第13回 グループ1：第2回、第7回 グループ2：第3回、第8回

グループ3：第4回、第9回 グループ4：第5回、第10回

グループ5：第6回、第11回

[2] 期末の「授業内試験」【配点50点】。

[3] 試験採点後の第14回「授業内試験の講評」1回出席で【講評の平常点10点】

●期末の「授業内試験」では、到達目標である：

1) 相続法の学説や判例を覚えるだけではなく、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより相続法の説得的な解釈論を法的根拠を明示した上で展開できる能力

2) 相続法の改正と今後の改正論を含む諸問題を、「正しい答えは一つではない」との大前提の下に、独自の思考で考察し、法制度として論じ、根拠を明示した上で論述する能力

以上2点を身につけたかどうかを評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

●質問をしやすい環境をより良く整備します。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。

●【動画教材】「目からも学ぶ」ことを重視し、ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。

●時々、【教科書】にもないが、法解釈や、民法・法学・法そのものの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業に参加しやすくします。

**【その他の重要事項】**

●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して財産法とも関連の深い相続法を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

●法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。

「相続法」履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。

●法学部法律学科の学生は、民法の「総則」「物権」「債権」「親族」をなるべく履修していることが望まれます。義務ではありません。

●法学部政治学科・国際政治学科の学生は、無理に他の民法科目を事前に履修する必要はありません。しかし、この「相続法」では「法学を学ぶ」という姿勢をしっかり持って下さい。

●全学部生に、春学期の「親族法」との合わせての履修を、強く勧めます。義務ではありません。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** : To learn the Japanese Law of Inheritance (Inheritance Law), the fifth book of the Japanese Civil Code.

**【Learning Objectives】** : To learn, to think on your own, and further to express your own interpretations of Articles of and court precedents on Inheritance Law and of and on current issues of institutions set forth therein, all showing your reasoning.

**【Learning activities outside of classroom】** : Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.

**【Grading Criteria/Policy】** : Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB

## 消費者法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちの消費生活では、契約トラブル、悪徳商法、食の安全など、日々様々な法律問題が生じている。このような法律問題を考える上で必要となってくるのが、消費者法と呼ばれる領域の法知識・考え方である。本講義は消費者法についての考え方、知識を身につけ、日常生活における法律問題を考える際に必要なリーガルマインドを有した「消費者」になることを目的とする。

学習にあたっては、民法はもちろん、消費者契約法・製造物責任法などの特別法、さらには消費者行政に重要な役割を果たしている行政機関や行政規制の役割、民事訴訟を中心とした紛争解決制度の現状など、様々な分野にわたる知識・理解・関心が求められる。

消費者法 I では、主に契約をめぐる法的問題につき、民法のみならず消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の内容とともに学ぶ。それにより、消費者契約をめぐるトラブルに対処するための法解釈・適用の在り方を理解することができる。

「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

### 【到達目標】

民法の契約総論、各論部分のみならず、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの特別法の知識を身につける。

契約トラブルなどの日常的な消費者問題に対して民法・各種特別法がいかなる役割を果たしているのかについて、法律の規定のみならず判例・学説をもとに理解する。これによって、民法の特に総則・債権法部分の発展的な学習を行うこともできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。レジュメに「事前課題」をのせることもある。受講生はこの事前課題やレジュメ、教科書、さらには裁判例集を読んで予習しておくこと。②授業日は、受講者がすでに教科書を読んでいることを前提に、発展的な解説を行う。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、授業開始前・終了後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。

受講生の数が多くない場合には、双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者法とは何か	消費者・事業者概念、消費者基本法
第 2 回	消費者契約の締結過程の適正化①契約の成立	消費者契約の成立、契約締結上の過失
第 3 回	消費者契約の締結過程の適正化②民法の役割	民法の錯誤、詐欺
第 4 回	消費者契約の締結過程の適正化③消費者契約法	消費者契約法 4 条など
第 5 回	消費者契約の締結過程の適正化④交渉力の不均衡	民法の強迫、消費者契約法 4 条など

第 6 回	消費者契約の内容の適正化①中心的債務：公序良俗	公序良俗規定と消費者取引
第 7 回	消費者契約の内容の適正化②不当条項規制その 1	民法による不当条項規制、約款論
第 8 回	消費者契約の内容の適正化③不当条項規制その 2	消費者契約法 8 条～10 条
第 9 回	消費者契約の内容の適正化④履行段階	信義則の役割、契約の解釈
第 10 回	消費者契約と特定商取引法①	特定商取引法の概要
第 11 回	消費者契約と特定商取引法②	クーリングオフ、過量販売規制など
第 12 回	消費者取引とシステム責任論①割賦販売法	割賦販売法の概要、抗弁の接続
第 13 回	消費者取引とシステム責任論②名義貸し、不正利用、預金トラブル	名義貸し、預金トラブル
第 14 回	消費者取引と不法行為法	消費者取引における不法行為法の役割

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメや教科書を使って予習すること。また、教科書や消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりで教科書の指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

大澤彩『消費者法』（商事法務、2023 年）

このほかに、オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

### 【参考書】

中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 5 版）』（日本評論社、2022 年）

河上正二＝沖野眞巳編『消費者法判例百選（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）

松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）

大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）

### 【成績評価の方法と基準】

学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 100 % とする。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

### 【その他の重要事項】

・レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるといふ姿勢である。

・感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

・契約法（Ⅰ～Ⅳ）・不法行為法の講義をすでに受講、ないしは同時に受講していることが望ましい。

・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。

秋学期に開講される「消費者法Ⅱ」も合わせて受講することが望ましい。

SDG s の観点からも受講することをお勧めする。

学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達＝「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室 487号（2021年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

**【Outline (in English)】**

We learn the consumer law, especially, the consumer contract law. The goals of this course are to comprehend this law.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the term-end examination(100%).

LAW300AB

## 消費者法Ⅱ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

消費者法Ⅰの理解をもとに、消費者取引における物・サービスの品質・安全に関する法制度を学ぶ。また、消費者取引のうち、特殊な法的問題をはらむ数種の取引類型をとりあげ、民法、特別法が果たす役割を学ぶ。さらに、行政組織、訴訟手続など消費者法を形成している制度についても理解を深める。

「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心コース）・（労働法中心コース）」「文化・社会と法コース」に属する。

### 【到達目標】

物・サービスの品質、安全についての民事ルール、業法ルールの知識を身につける。

消費者取引のうち、特に問題となることが多い取引類型につき、民法、特別法が果たしている役割を理解する。

消費者問題に関連する行政規制、訴訟法の知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。レジュメに「事前課題」をのせることもある。受講生はこの事前課題やレジュメ、教科書、さらには裁判例集を読んで予習しておくこと。②授業日は、受講生がすでに教科書を読んでいることを前提に、発展的な解説を行う。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、授業開始前・終了後にも受け付ける。④事前課題に関する意見を学習支援システム内の掲示板に書き込んでもらい、授業内でその書き込みをふまえた補足解説を行うこともある。受講生の数が多くない場合には、双方向授業を行う可能性もある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者取引の対象①物	民法の規定との関係の品質
第 2 回	消費者取引の対象②物	製造物責任①の安全性（1）
第 3 回	消費者取引の対象③物	製造物責任の安全性（2）
第 4 回	消費者取引の対象④品	食品衛生法など
第 5 回	消費者取引の対象⑤	品質・安全性に関する行政規制
第 6 回	消費者取引の対象⑥	民法の規定・特定商取引法
第 7 回	消費者取引・各論①悪徳商法	サービス契約論
第 8 回	消費者取引・各論②金融商品	悪徳商法の各類型についての説明
第 9 回	消費者取引・各論③建築取引	金融商品トラブルをめぐる民事判例および特別法
第 10 回	消費者取引・各論④電子商取引	建築トラブルをめぐる民事判例
第 11 回	消費者保護制度論①行政機関の役割	電子商取引をめぐる民事判例および特別法
第 12 回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その	消費者庁、国民生活センターの役割

第 11 回	消費者保護制度論②消費者紛争解決制度その	ADR 制度、消費者団体訴訟
第 12 回	消費者保護制度論③消費者紛争解決制度その	集団的消費者被害救済について
第 13 回	消費者取引と市場の公正	独禁法と消費者法の関係、景品表示法について
第 14 回	消費者・事業者の活動	消費者団体の役割、公益通報者保護法

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメや教科書を使って予習すること。また、教科書や消費者法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりで教科書の指定箇所や消費者法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。「事前課題」に対する解答や意見を学習支援システムの掲示板に書き込むのも歓迎する。また、新聞やテレビ、インターネット等で日頃から私たちの日常生活におけるトラブルについてのニュースを見聞きしておくことも重要である。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

大澤彩『消費者法』（商事法務、2023 年）

このほかに、オリジナル教材『消費者法裁判例集』を作成し、使用する予定。詳細は初回授業で指示するため、それまでは購入しないこと。

### 【参考書】

中田邦博＝鹿野菜穂子編『基本講義消費者法（第 5 版）』（日本評論社、2022 年）

河上正二＝沖野真巳編『消費者法判例百選（第 2 版）』（有斐閣、2020 年）

松本恒雄＝後藤巻則編『消費者法判例インデックス』（商事法務、2017 年）

大村敦志『消費者法（第 4 版）』（有斐閣、2011 年）

### 【成績評価の方法と基準】

学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはオンライン試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 100 % とする。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

### 【学生の意見等からの気づき】

特に無し。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムへのアクセスが容易になるよう、パソコンやタブレットを準備して欲しい。

感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

### 【その他の重要事項】

・レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。

・消費者法Ⅰを受講済みであるのが望ましい。

・感染状況に応じて、対面からオンライン授業へ切り替えることや、隔週での対面・オンラインの組み合わせに切り替える可能性がある。そのためにも、学習支援システムの「お知らせ」をこまめにチェックすること。

・消費者問題に直接取り組む弁護士のみならず、消費者問題に対する対処が求められており、そのための部署も設けられている国・地方公共団体の職員を目指す学生、さらには、近年コンプライアンス意識が一層顕著になっているすべての企業で働くことになる学生にとっても重要な科目である。

SDG s の観点からも受講することをお勧めする。

学生向けに消費者法を学ぶことの意味について書いた、拙稿「消費者法－私達は「消費者」のよりよい消費生活のために」法学教室 487 号（2021 年）別冊付録掲載を読んで欲しい。

**【Outline (in English)】**

We learn consumer law, especially, the safety and the the quality of the goods and the service. The goals of this course are to comprehend this law.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand tne course content.

Final grade will be calculated according to the term-end examination(100%).

LAW200AB

## 会社法入門

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、法学部法律学科の入門科目として、会社法、金融商品取引法とはどのようなものかその全体像を理解することを目的とするものである。すなわち、「企業」とか「会社」は身近な存在であるにもかかわらず、これを規律する会社法は、条文の数が多いだけでなく、特殊な用語や定義があり、その全体像を把握しようと思っても簡単ではない。そこで、会社法・金融商品取引法への橋渡しをすることが本講義の目的である。

この科目は、全てのコースに属している。

### 【到達目標】

- ① 会社法とはどういうものか、その全体像を理解する。
- ② 会社法の基本的な用語・概念—たとえば取締役、社長、監査役、株主、M&A—を理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
- ③ 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題—たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？—について、関心も持つようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は講義形式で行う。ただ、オンライン授業では、どうしても教える側の一方通行になりがちであることから、学生が自分の頭で考えながら理解することができるようになることを目標に、学生との質疑応答を交えながら講義を進めていくつもりである。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】新型コロナウイルス感染防止の観点から、大学の方針に従い、今年度はすべて双方向型オンライン・ライブ授業を行います。学習支援システムに、詳細なレジュメと、受講性が自習すべきテキストの該当箇所を指示しますので、お知らせメールが来たら、授業支援システム上の「教材」からダウンロードしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	会社法とはどのようなものか。
第 2 回	会社法概説	会社の経済的機能と会社法について概説する。
第 3 回	会社の意義	会社の意義について概説する。
第 4 回	会社の種類	会社法上認められている会社の種類について概説する。
第 5 回	株式会社とは？	株式会社とはどのようなものをいうのか。そのシステムについて概説する。
第 6 回	株主と経営者との関係	株主と経営—所有と経営—の関係について、概説する。
第 7 回	会社法と金融商品取引法	株式会社と証券市場の関係、上場の意義、会社法と金融商品取引法の関係について概説する。
第 8 回	コーポレート・ガバナンスとは？	コーポレート・ガバナンスとは？その意義について概説する。

第 9 回	株式会社の設立	株式会社はどのように設立されるのか概説する。
第 10 回	企業はどのように経営されているのか？	企業はどのように経営されているのかについて概説する。
第 11 回	経営者の責任	経営者の責任について概説する。
第 12 回	コーポレート・ファイナンス	株式会社はどのように資金を調達しているのかについて概説する。
第 13 回	M&A(1)	M&A とは？ その意義と方法について概説する。
第 14 回	M&A(2)	企業が買収されそうになったときの防衛策について概説する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習はしなくても良いので、復習を必ずすること。また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持つこと（準備学習）。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

- ・田中亘「会社法〔第 3 版〕」（2021 年 3 月）東京大学出版会
- ・必ず新しい六法を用意してください。

### 【参考書】

- ・浜田道代・岩原伸作編「会社法の争点」有斐閣
- ・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選（第 4 版）」有斐閣

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験 90 %、平常点 10 %

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【学生が準備すべき機器他】

全講義オンライン授業になりますので、Zoom を利用できる環境を整えてください。

### 【その他の重要事項】

特になし。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

The purpose of this lecture is to understand the management system of the company and the method of financing the company.

#### 【Learning Objectives】

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- ① understand the system of Japanese company law
- ② understand the economic aspects of newspapers
- ③ acquire knowledge useful for job hunting

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before /after each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text. Your required study time is at least 4 hours for each class meeting.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Final grade will be calculated according to the following process  
Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW200AB

## 会社法入門

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、会社法を体系的に学ぶために必要な基礎的知識を講義形式で学ぶ授業です。この科目は全てのコースに属しています。

より具体的な授業目的は以下の 2 つです。

(a) 3 年次以降、商法関連科目のうち会社法分野に属する科目（会社法・企業結合・金融商品取引法など）の体系的履修を予定する学生が、これらの科目への導入として、会社法に関する基礎的知識を獲得すること。

(b) 必ずしも会社法等の商法関連科目の体系的履修を予定していない学生が、公法・民事法・社会法分野においても無視し得ないプレーヤーである営利企業について、その組織や行動はいかなる法原理によって動機付けられているかを理解するための助けとなる知識を獲得すること。

### 【到達目標】

[1] 株式・コーポレートガバナンス・取締役会・増資・代表訴訟・M&A など、会社法に関する基礎的な用語の意味が説明できるようになる。

[2] 新聞やニュースで話題となっている企業に関する時事問題——たとえば、企業の不祥事が起きた場合に、何故それが法律上問題となるのか、その責任は誰が負うのか？——について、関心を持って考えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

(1) 講義形態で行います。授業参加者がテキスト等の資料を読んできたことを前提に、ポイントを絞った解説をします。

(2) 第 1 回と第 2 回（オンデマンド授業）を除き、各回とも対面授業の形式で実施します。ただし、1 時間目の授業であることも考慮し、zoom による同時配信（録画あり）を併用するハイフレックス方式とします。

(3) Hoppii の教材・テスト/アンケート・課題等の機能を利用して、資料の事前事後の配付だけでなく、部分的なオンデマンド授業（動画ファイル配信）も実施し、また受講生には小テストやアクションの提出も求めることがあります。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	「会社法」とは、どのような法分野か？	・講義の進め方 ・「商人」と「商行為」 ・商法と民法の違い ・講義の全体像
2	負債・資本・利益	・あるベンチャー企業の決算公告から ・「企業価値」という考え方
3	共同出資の法律関係	・組合契約 ・法人化した組合＝持分会社 ・企業形態とは 〔教科書『序章』参照〕

4	「出資者という法的地位」の価格	・細分化された持分＝株式 ・株主有限責任の原則 ・所有と経営の分離
5	「株式会社」総説	・株式と資本 ・営利社団法人 ・所有と経営の分離 ・株主有限責任 〔教科書『第 1 章』参照〕
6	株主総会	・会社の機関 ・株主総会 〔教科書『第 2 章』1・2 参照〕
7	取締役・取締役会・代表取締役	取締役会の権限と役割 ・代表取締役の権限 ・選定業務執行取締役の権限 ・業務執行取締役と使用者（従業員）の関係 〔教科書『第 2 章』3 参照〕
8	監査機関	・株式会社の監査機関 ・監査機関と取締役会の関係 〔教科書『第 2 章』4・5・6〕
9	役員等の責任（1）	・任務懈怠責任 ・経営判断の原則 〔教科書『第 2 章』7 参照〕
10	役員等の責任（2）	・役員等の責任の追及方法 ・株主代表訴訟 ・役員等の対第三者責任 ・違法な業務執行の差止め〔教科書『第 2 章』7 参照〕
11	株式会社の資金調達（1）	・資金調達方法の類型 ・株式発行による調達の利害関係者への影響 続〔テキスト『第 4 章』参照〕
12	株式会社の資金調達（1）	・募集株式の発行等の手続 ・違法な募集株式発行への救済 〔教科書『第 4 章』参照〕
13	株式会社の設立	・設立手続の概要 ・定款 ・出資の履行 ・会社機関の具備 ・設立登記 〔教科書『第 7 章』参照〕
14	会社の組織再編	・事業譲渡 ・合併 ・株式移転／株式交換 ・会社分割 〔教科書『第 6 章』参照〕

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムを利用して配布するレジュメ・資料等には必ず目を通してから参加して下さい。また事前課題については、「とりあえずやってみて、さっと提出する」程度の取り組み方で構いません。（選択肢を選ぶタイプの小テストは「何度でも提出できる」ように設定しますが、これは「正解に至るまで納得できない」タイプの方のための設定ですので、正解するまでやり直す必要はありません。）また、新聞の経済面を毎日見て、今、何が企業で問題となっているのか（たとえば、A 会社の不祥事、B 会社と C 会社の合併、D 会社の上場など）、常に関心を持ちながら本講義に臨んで下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

中東正文ほか『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア・2021 年）ISBN978-4-641-15084-3

### 【参考書】

田中亘『会社法〔第 3 版〕』東京大学出版会（2021 年）  
高橋美加ほか『会社法〔第 3 版〕』弘文堂（2020 年）  
伊藤靖ほか『会社法〔第 5 版〕（LEGAL QUEST）』有斐閣（2021 年）  
上記はいずれも定評のある会社法の教科書です。比較的アクセス容易な文献や資料の紹介がなされていますので、より詳細な参考資料を知りたいという場合にもちょっと覗いてみて下さい。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（事前・事後の小テスト等の課題の提出状況を含む） 20 %

定期試験 80 %

**【学生の意見等からの気づき】**

特にありません

**【学生が準備すべき機器他】**

オンラインによる動画配信と資料配付を受けることが可能な情報機器

**【その他の重要事項】**

受講者は「契約法Ⅰ」を履修済みであることを前提として講義を進めます。「契約法Ⅰ」の単位未修得でも履修は可能ですが、頑張って再履修して下さい。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Participants in this course will learn about the following topics for an introduction to corporate law:

- (1) Corporate Governance,
- (2) Corporate Finance,
- (3) Mergers and Acquisitions.

**【Learning Objectives】**

At the end of the course, students are expected to grasp the basic concepts of corporate law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your grade in the class will be decided based on some short tests: 20%, and the term-end examination: 80%.

LAW200AB

## 会社法

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年全  
 その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、実務的な法学教育を意識して、企業、特に株式会社が法律上どのように規整されているのか概観するとともに、実務では実際に企業はどのように運営されているのかということについて考察する。

卒業後、すぐ役立つ会社実務の基礎的知識の習得、金融商品取引法と並んで企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。

この科目は全てのコースに属している。

## 【到達目標】

- ① 株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解する。
- ② ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を楽しむ読み解くことができるようにする。
- ③ 就職活動に役立つ専門知識を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

会社、特に株式会社は、現代の日本経済になくはならない存在であり、ほとんどの学生が、現在その組織の中に組み込まれている、あるいは卒業後組み込まれていくにもかかわらず、これを規律する法律である会社法は、刑法や民法などに比べてとっつきにくいという印象が強く、どうしても敬遠されがちである。そこで、本講義では、会社とはどのようなものなのか、そして現代社会において如何なる機能を果たしているのかといった会社全般に関する総論的なことを説明した後、会社の中でも最もよく利用され、最も重要な機能を果たしている株式会社に焦点を絞って、株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのかといった株式会社組織全般の法規制の内容を分かりやすく説明する。会社法は学生には馴染みがないので、実際に話題となっている企業買収事例や企業不祥事などの時事問題や判例を紹介しながら具体的に会社法が果たす役割や問題についてわかりやすく説明する予定である。

なお、大講義では、ともすれば教える側の一方通行になりがちであるが、本講義では、ただ単に法律上の手続きや規制の内容を覚えるだけでなく、学生が自分の頭で考えながら理解することを目標に、「何故そうした法規制が必要なのか」、「どうしてそういうことが問題となるのか」といった問題意識を絶えず念頭におき、学生との質疑応答を交えながら進めて行くつもりである。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルスの感染防状況によっては、双方向のオンライン型ライブ授業に切り替えることがあります。授業方法の変更等については、授業支援システムの「お知らせ」に掲示しますので、随時チェックするようにしてください。

なお、レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載しますので、各自用意するようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	会社法総論	会社の経済的機能と会社法について概説する
第 3 回	会社の概念・種類	会社の定義、および会社法上認められている会社の種類・意義について概説する
第 4 回	会社の権利能力	会社の権利能力について、八幡製鉄献金事件などの判例を交えながら概説する。
第 5 回	株式会社—総説—	株式会社とはどういうものなのか、その特質について概説する。
第 6 回	株式会社の機関総論	株式会社の機関、機関設計について概説する。
第 7 回	株主総会 1	株主総会とはどういうものか、その概要について概説する。
第 8 回	株主総会 2	株主提案権・決議要件・株主総会決議の瑕疵について解説する。
第 9 回	経営機構	株式会社の経営機構の概要について概説する。
第 10 回	取締役・取締役会	取締役会の機能・権限、取締役の資格・報酬等について概説する。
第 11 回	取締役の権限・代表取締役	取締役の権限、代表訴訟の意義・権限について鍵説する。
第 12 回	指名委員会設置会社・監査監査役・監査役会・会計監査人等委員会設置会社	各経営機構について、コーポレート・ガバナンスの視点から概説する。
第 13 回	役員の実務	取締役等株式会社の役員の実務について、判例を交えながら概説する。
第 14 回	役員の実務 2	役員の実務について概説する。
第 15 回	株主代表訴訟	株主代表訴訟について概説する。
第 16 回	株式と株主	株式と株主について解説する。
第 17 回	株式の種類と内容	株主平等原則、種類株式の概要について解説する。
第 18 回	キャッシュ・アウト、全部取得条項付株式	全部取得条項付株式の概要と問題点、およびキャッシュ・アウト制度について概説する。
第 19 回	株式譲渡	株式譲渡に関する法規制の概要について概説する。
第 20 回	株式の併合・分割・無償割当	株式の併合・分割・無償割当について解説する。について概説する。
第 21 回	募集株式の発行と不正な株式発行等	募集株式の発行と不正な株式発行について、判例を交えながら概説する。
第 22 回	新株予約権	新株予約権に関する法規制について概説する。
第 23 回	社債	社債に関する法規制について概説する。
第 24 回	企業買収・企業再編	テーマに基づく講義
第 25 回	合併	合併に関する法規制について概説する。
第 26 回	会社分割	会社分割に関する法規制について概説する。
第 27 回	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する法規制について、具体的な事例を交えながら概説する。
第 28 回	事業譲渡・事業の譲受け	事業譲渡・事業の譲受けに関する法規制について概説する。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習は特にしなくても良いので、その分、前回の講義の復習をきちんとすること。また、新聞の経済面を毎日読んで、企業に関する情報—例えば、株主総会が開催され、そこで取締役の解任が議論されたとか、株主が取締役に対する損害賠償を提起したとか、どこの会社とどこの会社が合併するといった記事—toに注目し、何が問題となっているのか自分なりに考えてみる（準備学習）。こうした知識が頭にあるだけで、会社法の講義は楽しくなります。本授業の準備学習・復習時間は各 4 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

- ・田中亘「会社法【第 3 版】」（2021 年）東京大学出版会
- ・必ず最新の六法を持参すること

**【参考書】**

- ・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選【第 4 版】」有斐閣
- ・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣

**【成績評価の方法と基準】**

年度末の定期試験 (50%) と学期中の小テスト (50%) によって評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

The objective of this course is to understand the rules of the Companies Act, especially in relation to:

- (a) incorporation of a company,
- (b) corporate governance,
- (c) corporate financing,
- (d) M & A.

**【Learning Objectives】**

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- ① understand the system of Japanese company law
- ② understand the economic aspects of newspapers
- ③ acquire knowledge useful for job hunting

**【Learning activities outside of classroom】**

Before /after each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text. Your required study time is at least 4 hours for each class meeting.

**【Grading Criteria /Policy】**

Final grade will be calculated according to the following process Mid-term examination(50%), and term-end examination (50%)

LAW200AB

## 会社法

伊藤 雄司

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 3 年以上全  
 その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、会社に関わる法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。

### 【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本講義では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行う。受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	会社法総論①	・ 会社法の歴史 ・ 会社法の基本構造
第 2 回	会社法総論②、会社法総則	・ 会社の意義 ・ 会社法総則
第 3 回	株式①	・ 株式の意義、内容
第 4 回	株式②	・ 種類株式
第 5 回	株式③	・ 株式の流通 ・ 株主の権利行使
第 6 回	機関総説	・ 機関の意義 ・ 機関設計
第 7 回	株主総会①	・ 株主総会の権限 ・ 株主総会の議事
第 8 回	株主総会②	・ 株主総会決議の瑕疵
第 9 回	役員を選解任	・ 役員の意義 ・ 役員を選解任
第 10 回	取締役・代表取締役、非取締役会設置会社	・ 取締役の地位、権限
第 11 回	取締役会	・ 取締役会の権限 ・ 取締役会決議の瑕疵
第 12 回	監査役・監査役会	・ 監査役・監査役会の権限
第 13 回	役員責任	・ 会社に対する責任 ・ 第三者に対する責任 ・ 代表訴訟
第 14 回	監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社	・ 監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社のシステム
第 15 回	春学期のまとめ	・ 第 1 4 回までの講義内容のまとめ
第 16 回	募集株式の発行等①	・ 新株発行規制の概要
第 17 回	募集株式の発行等②	・ 新株発行の瑕疵

第 18 回	新株予約権①	・ 新株予約権の意義 ・ 新株予約権の発行規制
第 19 回	新株予約権②	・ 新株予約権の機能 ・ 新株予約権発行の瑕疵
第 20 回	計算①	・ 計算書類の意義
第 21 回	計算②	・ 計算書類の確定
第 22 回	組織再編①	・ 組織再編概論
第 23 回	組織再編②	・ 組織再編の手続き
第 24 回	組織再編③	・ 利害関係者の保護
第 25 回	持分会社	・ 各種の持分会社
第 26 回	設立	・ 設立の意義、概要
第 27 回	社債	・ 社債の意義
第 28 回	秋学期まとめ	・ まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の前にテキスト及び関連条文に目を通しておくこと。予習・復習に 4 時間程度を充てることが望まれる。

### 【テキスト（教科書）】

笠原武朗ほか『NBS 会社法』（日本評論社、2021）  
 神作裕之ほか『会社法判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣、2021）

### 【参考書】

神田秀樹『会社法』（弘文堂）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100 %）によって行う。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【Outline (in English)】

This lecture deals with the legal system related to companies. The objective of this lecture is to enable students to understand the basic structure of corporate law and the basic principles for coordinating the interests of parties related to companies. Students are expected to attend this lecture and devote 4 hours to self-study. Grading will be based solely on the results of a final examination.

LAW200AB

## 会社法

伊藤 雄司

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年全

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、会社に関わる法制度を取り扱うものである。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う。

### 【到達目標】

株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くのステークホルダー（利害関係人）が存在しており、会社法はこれらのステークホルダーの利害調整を行う役割も果たしている。本講義では、会社法上の各種のルールが個々のステークホルダーの利益保護にとってどのような意義を有しているのかに着目しながら、会社法の基礎を学んでもらうことを目的としており、本講義を通じて、会社法の基本的な仕組みとその機能を理解することができることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行う。受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	会社法総論①	・会社法の歴史 ・会社法の基本構造
第 2 回	会社法総論②、会社法総則	・会社の意義 ・会社法総則
第 3 回	株式①	・株式の意義、内容
第 4 回	株式②	・種類株式
第 5 回	株式③	・株式の流通 ・株主の権利行使
第 6 回	機関総説	・機関の意義 ・機関設計
第 7 回	株主総会①	・株主総会の権限 ・株主総会の議事
第 8 回	株主総会②	・株主総会決議の瑕疵
第 9 回	役員を選解任	・役員の意義 ・役員を選解任
第 10 回	取締役・代表取締役、非取締役会設置会社	・取締役の地位、権限
第 11 回	取締役会	・取締役会の権限 ・取締役会決議の瑕疵
第 12 回	監査役・監査役会	・監査役・監査役会の権限
第 13 回	役員責任	・会社に対する責任 ・第三者に対する責任 ・代表訴訟
第 14 回	監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社	・監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社のシステム
第 15 回	春学期のまとめ	・第 1 4 回までの講義内容のまとめ
第 16 回	募集株式の発行等①	・新株発行規制の概要
第 17 回	募集株式の発行等②	・新株発行の瑕疵
第 18 回	新株予約権①	・新株予約権の意義 ・新株予約権の発行規制
第 19 回	新株予約権②	・新株予約権の機能 ・新株予約権発行の瑕疵
第 20 回	計算①	・計算書類の意義
第 21 回	計算②	・計算書類の確定

第 22 回	組織再編①	・組織再編概論
第 23 回	組織再編②	・組織再編の手続き
第 24 回	組織再編③	・利害関係者の保護
第 25 回	持分会社	・各種の持分会社
第 26 回	設立	・設立の意義、概要
第 27 回	社債	・社債の意義
第 28 回	秋学期まとめ	・まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義の前にテキスト及び関連条文に目を通しておくこと。予習・復習に 4 時間程度を充てることが望まれる。

### 【テキスト（教科書）】

笠原武朗ほか『NBS 会社法』（日本評論社、2021）  
神作裕之ほか『会社法判例百選（第 4 版）』（有斐閣、2021）

### 【参考書】

神田秀樹『会社法』（弘文堂）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100 %）によって行う。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【Outline (in English)】

This lecture deals with the legal system related to companies. The objective of this lecture is to enable students to understand the basic structure of corporate law and the basic principles for coordinating the interests of parties related to companies. Students are expected to attend this lecture and devote 4 hours to self-study. Grading will be based solely on the results of a final examination.

LAW300AB

## 金融商品取引法 I

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近年、身近なものとなっている株取引などの金融商品取引の意義およびその法規制の必要性和概要について理解することにより、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけることを目標とする。

この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

## 【到達目標】

- ① 金融商品取引法の全体構造を理解する。
- ② 近年、専門的な知識もないままに株式取引や FX 取引等を行う学生が多く被害も後をたたない。そこで、本講義では、金融商品取引に関する正しい知識を身につける。
- ③ 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

金融商品取引法というのは、有価証券だけではなく広く金融商品を横断的に規制する法律である。最近、インターネットや銀行等で気楽に株式等の金融商品に投資したり、コンビニで本や弁当を買うように気楽に株式等を売買できるようになるなど金融商品取引は学生にとっても身近な存在になりつつある。また、NISA や iDeCo(イデコ) といった長期分散投資制度の普及と超低金利を反映して、急速に、金融商品取引への関心が高まっている。しかし、他方において、映画ファンドやミュージック・ファンドなど趣味と投資を兼ねた投資商品や FX、暗号資産（旧仮想通貨）といった商品が多数開発され、十分な知識や投資意識がないままこれに参加し、多額の被害を蒙るケースも多発している。金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。そこで、本講義では、まずこうした金融商品に関する基本的な概念や取引システムをわかりやすく説明するとともに、一般投資家を保護するために法は具体的にどのような規制を行っているのかといった金融商品取引法の内容について、判例の分析を交えながら概説をする。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、日本銀行の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルスの感染防状況によっては、双方向のオンライン型ライブ授業に切り替えることもあります。授業方法の変更については、授業支援システムの「お知らせ」に掲示しますので、随時チェックするようにしてください。

なお、レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載しますので、各自用意するようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	金融商品取引法とはどのような法律なのか、1 年間の授業の進め方等について説明をする。
第 2 回	金融商品取引法の意義および目的	金融商品取引法の意義および目的についてわかりやすく解説する。

第 3 回	金融商品取引法の制定・改正経緯	金融商品取引法制定前の法律である証券取引法制定の背景、改正の経緯とその背後にある理念・目的について概説する。
第 4 回	有価証券の意義 1	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する
第 5 回	有価証券の意義 2	金融商品取引法の基本となる有価証券概念の意義について概説する。
第 6 回	ファンド規制	最近話題となっているファンドとはどういうものをいうのか、そのファンドを金融商品取引法はなぜ規制しようとしているのか、其の背後にある政策などを踏まえながら概説する。
第 7 回	デリバティブ取引の意義	デリバティブ取引とはなにか、其の意義についても概説する。
第 8 回	金融商品取引業・金融商品取引仲介業	証券会社や銀行など金融商品取引に関わる専門家の業務の内容について概説する。
第 9 回	日本銀行の見学	日本銀行の見学
第 10 回	発行市場における規制 1	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 11 回	発行市場における規制 2	発行市場における開示規制の概要について概説する。
第 12 回	継続開示規制 1	流通市場における開示規制の概要について解説する。
第 13 回	継続開示規制 2	流通市場における開示規制の概要について解説する。適時開示規制。
第 14 回	大量保有規制	上場会社における大量保有規制、いわゆる 5% ルールの概要について解説する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・特に予習は不要であるが、復習は必ずすること。新聞の経済面には毎日目を通すこと（準備学習）。  
・会社法もしくは会社法入門の講義を受講することが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 5 版）」(成文堂)

## 【参考書】

初回の講義のときに紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（90%）と平常点（10%）で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law.

## 【Learning Objectives】

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- ① Understand the entire structure of the Financial Instruments and Exchange Act.
- ② Acquire correct knowledge about financial instruments transactions.
- ③ Understand the economic aspects of newspapers.

## 【Learning activities outside of classroom】

After each class meeting, students will be expected to spend 4hours to understand the course content.

## 【Grading Criteria /Policy】

Final grade will be calculated according to the following process.

Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW300AB

## 金融商品取引法 II

荒谷 裕子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、近年しばしば耳にする公開買付（TOB）やインサイダー取引、相場操縦といった金融商品取引上の不正行為規制の意義および概要について理解する。

この科目は、「企業・経営と法コース（商法中心）」に属する科目である。

### 【到達目標】

- ① 金融商品取引に関する不正行為の意義と規制の内容を理解する。
- ② 新聞の経済面を楽しく興味を持って読むことができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

最近では、投資に関心を持つ学生も増えて、簡単にコンピュータを利用して株取引やFXなどを行っているが、金融商品取引のシステムは本屋で本を買うのとは違い、かなりの専門知識を必要とするので、十分な知識もなくこうした取引に手を出すのは非常に危険である。特に、インサイダー取引とは何かを知らずに違法行為当事者になったり、掲示板等を通じて虚偽の情報や噂を流すなど無意識に違法行為を犯している場合がある。そこで、本講義では、金融商品取引法上の不正取引の意義と概要について、判例の分析を交えながら概説するとともに、トラブルに巻き込まれたときの対処方法等についても論ずるつもりである。

なお、学生の問題意識を喚起し、併せて理解度を高めるために、東京証券取引所の見学や最新のニュース・判例等を題材に質疑応答形式を取り入れた講義を行いたいと考えている。

レジュメは、原則として、授業支援システムに掲載するので、各自用意すること。授業外の質問に対しては、授業支援システムの掲示板もしくは次回の授業で回答する形でフィードバックする。

【重要】 新型コロナウイルスの感染防状況によっては、双方向のオンライン型ライブ授業に切り替えることがあります。授業方法の変更等については、授業支援システムの「お知らせ」に掲示しますので、随時チェックするようにしてください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	公開買付規制 1	公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 2 回	公開買付規制 2	公開買付（TOB）の規制の概要について実例を交えながら解説を加える。
第 3 回	不公正取引概説	不公正取引一般について概説する。
第 4 回	風説の流布	風説の流布に関する規制の概要を実際に判例上問題となった事案を中心に概説をする。
第 5 回	偽計取引に関する規制	ライブドア事件で有名になった偽計取引をもちいた不公正取引の規制の概要について概説する。
第 6 回	相場操縦規制 1	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。

第 7 回	相場操縦規制 2	相場操縦の規制の概要を判例を交えながら詳細に解説する。
第 8 回	短期売買差益返還義務について	短期売買差益返還義務に関する規制の概要とその規制の意義について解説する。
第 9 回	インサイダー取引規制 1	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 10 回	インサイダー取引規制 2	インサイダー取引に関する規制の概要について判例を交えながら概観する。
第 11 回	損失補てん・損失保障の禁止	損失補てん・損失補償の禁止に関する規制の概要を実際に判例で問題となった事案の検証を交えながら概説を行なう。
第 12 回	東京証券取引所の見学	証券取引所を見学し、株取引の模擬売買を体験する。
第 13 回	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割	金融商品取引業協会と金融庁の果たす役割について概説する。
第 14 回	投資者保護基金と金融ADR 制度	紛争処理の制度と金商業者の破綻処理を制度、ADR 制度について概観する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に予習は不要であるが、復習は必ずしてくる。新聞の経済面には毎日目を通すこと。会社法の講義を受講することが望ましい（準備学習）。

なお、金融商品取引法の全体像がわからないと本講義は理解できないので、必ず金融商品取引法 I を受講してください。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

近藤光男・志谷匡史・石田眞得・鎌田薫子「基礎から学べる金融商品取引法（第 5 版）」（成文堂）

### 【参考書】

- ・松岡啓祐「最新金融商品取引法講義【第 5 版】（中央経済社）」
- ・川村正幸・品谷篤哉、山田剛志、芳賀良「金融商品取引法の基礎」（中央経済社）

### 【成績評価の方法と基準】

小テストと定期試験（90 %）、平常点（10 %）で成績を判断する。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

The objective of this course is to understand the rules of the Financial Instruments and Exchange Law.

#### 【Learning Objectives】

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- ① Understand the entire structure of the Financial Instruments and Exchange Act.
- ② Understand the economic aspects of newspapers.

#### 【Learning activities outside of classroom】

After each class meeting, students will be expected to spend 4hours to understand the course content.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Final grade will be calculated according to the following process  
Term-end examination (90%), and in-class contribution(10%)

LAW300AB

## 企業結合法

柴田 和史

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義は「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

この講義では、第1に、株式会社の合併・会社分割・株式交換などの組織再編行為、第2に、企業買収（いわゆるM&A）の攻撃方法ないし防禦方法、第3に、トラスト・コンツェルン・財閥・親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニーなどに関するさまざまな法的問題をできる限りわかりやすく解説する。

講義の最初に、クジラとメダカの話をするのも、学生に物事の本質を的確に把握し理解してほしいと考えるところからの冒険的な（マンガ的な？）試みである。

すでに社会人になった多くの卒業生から、柴田先生の講義をもう一度聴きたいという挨拶をしばしば頂く。それは、学生時代においては、あまり身近に感じられなかった会社法や企業結合法の知識が、社会人になると、急激にその必要性を痛感することになるからである。そうして、本講義で取り扱うところの幅が広く奥の深い問題は、本屋で売っている本を数冊読めば、ことたりするというものではない。19世紀のヨーロッパ・アメリカ・日本の資本主義から20世紀の帝国主義の時代を経て21世紀の国際資本主義の時代において、株式会社や持株会社やコンツェルンがどのように生成し発展してきたか、そして、今後どのように展開していくかについて、あるときは巨大スクリーンに映し出すかのように、またあるときは顕微鏡で分析するかのように、君たちの頭の中にイメージを送り出したいと考えている。

最終的に単位を取らなくてもよいから、法政大学法学部を卒業する多くの学生に聞いて頂きたいと心から願うものである。

## 【到達目標】

現在21歳前後の君たち学生は、おそらく、これから平均して約70年間を生きなければならない。わが国の国際競争力は相対的に低下し、人口が毎年60万人～100万人ずつ減少し（60万人が減少することとは、毎年毎年、鳥取県や島根県が消えていくことに相当する）、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、政府の政策によって引き起こされるインフレが予想される日本のこれからの30年間を考えるために（さすがに、30年以上先はわからない）、また、その中を生き抜くために、必要不可欠の知識を提供したいと考えている。

具体的には、組織再編行為に関する会社法の主要な条文を理解し、多様なM&Aの攻撃方法と防禦方法を理解し、コンツェルンや親子会社などについてのさまざまな法的問題および社会的な問題を理解することを到達目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

企業結合法は通年講義である。

会社法や商法の知識を全然持ち合わせない学生でも、容易に理解できるように、十分に配慮して講義を進めるので、勉強が大変だと心配することはまったく無用である。

実際、企業結合法の講義において必要となる会社法や商法の知識は、本講義において必要最小限の要点を解説するので安心してほしい。企業結合法では、大きく分けて3つの分野を講義する。

第1は、合併・会社分割・株式交換などについての会社法が規定する基本的なものを条文に沿って説明し、法的な問題をわかりやすく解説する。

これらは、現代の日本において、頻繁に行われていることであり、君たちが将来就職する会社においても、かなりの確率で君たちが合併や会社分割等に巻き込まれることが考えられる。そのとき、何が起っているかを正確にわからないということは、大変に不安なこととなる。

第2は、一般にM&Aと言われる分野であるが、企業買収のターゲットとなる会社をどのように選定するか、ターゲットとなる会社の株式をどのように取得するか、ターゲットとなる会社を獲得するための資金をどのように調達するかなどの攻撃方法の問題、および、ターゲットとなった会社がどのようにして攻撃から身を守るかという防禦方法の問題について解説する。

第3は、トラスト・コンツェルン・財閥・持株会社といった複雑な企業結合が国内・国外において歴史的にどのような役割を果たしてきたか、また、現在および将来の日本経済において、親子会社・持株会社・ホールディングスカンパニー・コンツェルンがどのように展開するか、そこにはどのような問題があるか、さらに、その問題はどのようにして解決されるべきかなどを解説する。

原則として、予習は不要である。可能な限り、高校生にもわかるような丁寧さで説明するつもりである。

なお、講義の際には、「令和元年の会社法改正を織り込んだ六法」と指定教科書『会社法詳解（第3版）』を持参してほしい。また、必要に応じて、資料やレジメを配布する予定である。

授業は対面式の教室授業を予定しているが、新型コロナ・ウイルスの感染拡大など状況の変化に柔軟に対応したいと考えているので、状況によってはオンライン授業になることもありうる。

なお、新型コロナ・ウイルスの関係で、オンライン授業を余儀なくされる場合は、以上の記載を、適宜、オンライン授業用に読み替えてほしい。

なお、法政大学の学習支援システム（Hoppii）を活用するから、必ず、確認してほしい。

学生の授業外での質問については、原則として、授業内でフィードバックする予定である。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	株式会社の基本構造・基本思想	株式会社の基本構造および会社法の基本思想などについて講義する。クジラとメダカの問題も解説する。
2	株主総会①・株式会社の最高意思決定機関・株主総会の権限	株主総会が株式会社の最高意思決定機関であること、および、株主総会の権限などについて講義する。
3	株主総会②・株主総会の機能・株主総会決議の瑕疵	株主総会の機能、および、株主総会決議の瑕疵の問題などについて講義する。
4	取締役①・取締役の地位権限	取締役の地位および権限について講義する。
5	取締役②・取締役の義務	取締役の義務について講義する。
6	取締役③・取締役の会社に対する責任	取締役の会社に対する責任について講義する。
7	取締役④・取締役の責任の追及	取締役の責任の追及方法について講義する。
8	取締役⑤・取締役の第三者に対する責任	取締役の第三者に対する責任について講義する。
9	合併①・合併の意義と機能・合併契約の意義	合併の意義と機能・合併契約の意義と内容などについて講義する。
10	合併②・事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題	合併における事前情報開示・合併承認決議・少数株主の保護の問題などについて講義する。
11	合併③・新株予約権者・債権者保護	合併における新株予約権者の保護の問題・債権者保護の問題などについて講義する。

12	合併④・合併の効果	合併が完成したときの合併の諸効果の諸問題などについて講義する。
13	合併⑤・事後情報開示・合併無効の訴え	合併における事後情報開示・合併無効の訴えなどについて講義する。
14	法人格否認の法理	法人格否認の法理の意義と機能・法人格否認の法理の意義と内容などについて講義する。現実に生じた事例を元に、法的な問題を分析し検討する。また、社会的な問題にも言及する。
15	株式交換・株式移転	株式交換の意義・株式交換契約・株式交換の手続・株式交換の効果・略式株式交換・簡易株式交換・株式交換無効の訴えなどについて講義する。株式移転の意義・株式移転計画・株式移転の手続・株式移転の効果・株式移転無効の訴えなどについて講義する。
16	株式会社法の基礎理論・株主総会・取締役・代表取締役・法人格否認の法理などの復習	株式会社の基本構造・基本思想、株主総会および取締役について会社法が定めている内容、さらには春学期の授業で扱った内容の全てを復習し、加えて、時間的に取り扱えなかった内容を講義する。
17	M&A①・株式公開買付	株式公開買付の意義、手続、法的な問題などについて講義する。
18	M&A②・ターゲット会社を攻撃する方法	ターゲット会社を攻撃する方法などについて講義する。
19	M&A③・ターゲット会社の防禦方法	ターゲット会社の防禦方法などについて講義する。
20	カルテル・トラスト・コンツェルン	M&Aの発展史を踏まえて、トラスト及びコンツェルンの法的意義や法的問題を講義する。
21	財閥と財閥解体と財閥復活?	わが国の財閥と財閥解体について、法的意義や法的問題を講義する。
22	独占禁止法と持株会社・ホールディングスカンパニー	独占禁止法と持株会社に関する法的問題などを講義する。
23	親子会社・支配従属会社	親子会社・支配従属関係にある会社についての法的問題などを講義する。
24	コンツェルンと労働者	コンツェルン（親子会社および支配従属関係にある会社）における労働者の問題などを講義する。
25	新設分割	会社分割の意義・新設分割の意義・新設分割計画の内容・新設分割の手続・効果などについて講義する。
26	吸収分割	吸収分割の意義・吸収分割契約の内容・吸収分割の手続・効果などについて講義する。
27	株式等売渡請求制度	平成26年会社法改正で成立した株式等売渡請求制度の概要とその問題点を講義する。
28	株式交付	令和元年会社法改正で成立した株式交付制度の概要とその問題点を講義する。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

下記に参考書として指定した『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』の関連するページを読んでくれることが強く望まれる、が、しかし、これまでの経験から、あまり期待はしない。本講義を履修登録するか否かとは関係なく、『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（1100円）を電車の中やバスの中、友達との時間待ちのときなどに、見開き2頁だけでも、ほーっとながめる習慣を付けておくと、知らないうちに会社法の知識が君の頭に入るから、就職活動にすぐ役立つし、社会人になった後は、自分は他の人より頭が良いと思えると思う。

嘘だと思ふのなら、amazonの『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法』のカスタマーレビュー（書評）を見てください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

柴田和史（著）『会社法詳解（第3版）』（商事法務・2021年4月）を教科書に指定します。かつて使用した『会社法詳解（第2版）』は、令和元年の会社法改正が織り込まれていないので、教科書として不相当です。記述内容が変更されており、また、新しい説明が不足します。もちろん、講義中に指示する頁数が異なることになり、試験の範囲等を指定するときもずれが生じたりします。

**【参考書】**

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（日経BP、2021年1月）を参考書にします。また、柴田和史（著）『教養としての会社法』を2022年4月頃に刊行する予定です。やさしく記述してありますから、会社法が苦手という学生は、こちらも読んでみることをお勧めします。

**【成績評価の方法と基準】**

特別な事態とならない限り、学期末の期末試験で成績の評価をするつもりである。

基本的には、春学期の期末試験の評価の配分が50%、秋学期の期末試験の評価の配分が50%の予定である。

ただし、今後も新型コロナ・ウイルスが猛威をふるい、その対応を余儀なくされるときは、万事、柔軟に対応しなければならないと考える。その結果、期末試験の実施が困難な場合には、別の適切な評価方法が採用されることもありうる。

この科目は、通年講義であるから、春学期だけの単位を取るとか、秋学期だけの単位を取るということはできない。したがって、通年で4単位が取れるか、全然取れないかのいずれかになる。

春学期についても秋学期についても、新型コロナ・ウイルスの状況によるが、可能ならば、通常の教室での講義を行いたいと考え、また、通常の期末試験を行いたいと考えるが、状況によっては、オンライン授業やオンライン期末試験、レポート提出などということになるかもしれない。また、授業をオンライン方式で行うことになると、それに対応した新しい試験方式を用いることになるかもしれない。

**【学生の意見等からの気づき】**

講義中、熱意のあまり口調が早くなることがあるので、注意したい。

**【学生が準備すべき機器他】**

大学や法学部がオンライン授業方式を採用すると決定する場合、適宜、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。

**【その他の重要事項】**

国際競争力が相対的に低下し、人口が毎年60万人～100万人ずつ減少し、超高齢社会に突入し、総人口に占める働く者の数が減少し、そのうえ、インフレが予想される日本のこれからの30年を考えるために、そして、これからの30年間を生き抜くために必要不可欠の知識を提供したいと考えています。ぜひ、多く学生の受講を望みます。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Students will study on corporation law and combination of corporations. Especially students will study on Mergers and Acquisition, Leveraged Buyout, Two-tier Tender Offer, Shark Repellent, Crown Jewel Option, Pacman Defense, Golden Parachute, Lock up Option and Poison Pill.

**【Learning Objectives】**

The goals of this course are to able to obtain advanced knowledge about the corporation law and M&A regulations.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

**【Grading Criteria/Policies】**

Final grade will be decided based on the following process :

Term-end examination:100%.

LAW200AB

## 経済法 I

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講義上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。

講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

## 【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。

事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。

事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

経済法 I および経済法 II では、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。

経済法 I では、独占禁止法による規制のうち「不当な取引制限」及び「私的独占」について学習する。講義ではルールを概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

本講義は教室における対面での開講を原則とする。講義形式でレジュメに沿って授業を進める。受講生の発言を求める場面がある。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について回答することでフィードバックを図る。

数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。また、ゲストスピーカーを迎えて授業を行うことも予定している。いずれも、日程や実施方法については授業等で周知する。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。ゲストスピーカー回については、相手方の都合により実現できない可能性もある。何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。

また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	総論 (1)	独占禁止法の目的および体系
第 2 回	独占禁止法の沿革 (1)	戦前の経済体制や戦後の独占禁止法の導入
第 3 回	独占禁止法の沿革 (2)	独禁法導入にかかる理論的説明、導入後の運用の状況
第 4 回	独占禁止法のエンフォースメント (1)	組織・行政手続き
第 5 回	独占禁止法のエンフォースメント (2)	行政上の効果（排除措置命令・課徴金・リニエンシー制度）
第 6 回	独占禁止法のエンフォースメント (3)	民事・刑事上の効果、独禁法の実務

第 7 回	不当な取引制限 (1)	概観、事業者概念
第 8 回	不当な取引制限 (2)	行為要件、競争の実質的制限
第 9 回	不当な取引制限 (3)	事例 (1) 価格カルテルの事例を扱う。
第 10 回	不当な取引制限 (4)	事例 (2) 入札談合等の事例を扱う。
第 11 回	私的独占 (1)	概観、行為要件
第 12 回	私的独占 (2)	事例 (1) 支配型私的独占の事例を扱う。
第 13 回	私的独占 (3)	事例 (2) 排除型私的独占の事例を扱う。
第 14 回	教場試験	試験・まとめと解説

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は計 4 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。

①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022 年）2970 円

または

②白石忠志『独禁法講義』（有斐閣、第 10 版、2023 年 2 月刊行予定）2530 円

## 【参考書】

金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験 70 %、平常点 30 %。

期末試験は持ち込み不可を予定している（事例問題、論述問題等を予定）。

小さな課題と小テストを課す可能性がある。また毎回の授業ではリアクションペーパーの提出を求める。これらはいずれも平常点の対象とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

オンラインで実施した授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。次年度は教場での対面授業の形になるが、活かせるところは継続したい。ゲストスピーカーは受講生に好評であるので、継続することとした。

## 【学生が準備すべき機器他】

講義資料を「授業支援システム」において共有する。また、数回オンライン授業を実施する可能性がある。PC やタブレット等の必要な機器を用意されたい。

## 【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法 I（春学期）及び経済法 II（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。独占禁止法の全範囲について基本的な内容を学習したいと考える学生には、春学期・秋学期あわせて履修することを推奨する。

経済法 III では、独禁法の先端分野を扱うので、発展的な内容に関心をもつ学生は、さらに継続して履修されたい。また、企業規制の法律学 I では経済法のうち事業法にあたる分野を中心に扱っている。これも合わせて履修すると経済法全体に対する理解が広がるだろう。

## 【Outline (in English)】

## (1) Course Outline

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

## (2) Learning Objectives

Acquiring basic concepts of antitrust law.

Understanding sufficiently the mechanism by which competition is restricted in the market due to restrictive competition actions by business operators.

Understanding the nature and necessity of "fair competition" in business activities.

## (3) Learning Activities Outside of Classroom

Review the textbook, reference books, and lecture materials after the lecture. Students are expected to obtain information on recent cases from newspapers and other sources. The standard preparation and review time for this class is 4 hours for each class.

(4) Grading Criteria / Policy

70% for the final exam and 30% for others.

In the final exam, students are not allowed to bring in references.

Small assignments and quizzes may be required. In addition, a reaction paper will be required in each class. All of these will be subject to the above "30%".

LAW200AB

## 経済法Ⅱ

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講義上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法を取り上げる。独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を確保しこれを促進することを目的とする法律である。そのため、独占禁止法は「経済憲法」とも呼ばれている。

講義を通じて、独占禁止法の基本的な内容を理解し、事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について検討する。市場における公正競争の実現の必要性について認識を得る。

経済法Ⅰおよび経済法Ⅱでは、独占禁止法の基本的な内容について体系的に講義する。この講義（経済法Ⅱ）では、独占禁止法による規制のうち「不公正な取引方法」について学ぶ。講義ではルールの概観を紹介したうえで、さまざまな規制類型について、裁判例・公取委による行政措置その他の具体例を用いながら、受講生の理解を深めることとする。

## 【到達目標】

独占禁止法の基本概念を習得している。

事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。

事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

本講義は教室における対面での開講を原則とする。講義形式でレジュメに沿って授業を進める。受講生の発言を求める場面がある。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等について回答することでフィードバックを図る。

数回オンライン授業を行う可能性がある（日程等は未定）。また、ゲストスピーカーを迎えて授業を行うことも予定している。いずれも、日程や実施方法については授業等で周知する。ゲストスピーカー回については、相手方の都合により実現できない可能性もある。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。また何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。

本講義では、経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロ、不公正な取引方法（1）	不公正な取引方法の概要
第2回	不公正な取引方法（2）	不公正な取引方法の位置づけ
第3回	不公正な取引方法（3）	公正競争阻害性
第4回	不公正な取引方法（4）	取引拒絶の概要

第5回	不公正な取引方法（5）	取引拒絶の事例
第6回	不公正な取引方法（6）	抱合せの概要
第7回	不公正な取引方法（7）	抱合せ行為の事例
第8回	不公正な取引方法（8）	再販売価格維持行為
第9回	不公正な取引方法（9）	再販売価格維持行為の事例
第10回	不公正な取引方法（10）	再販売価格維持行為の事例
第11回	不公正な取引方法（11）	優越的地位の濫用
第12回	不公正な取引方法（12）	優越的地位の濫用
第13回	不公正な取引方法（13）	日本における実務の状況
第14回	教場試験	試験とまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義後にテキスト（教科書）・参考書や講義資料を用いて復習すること。新聞等を用いて、近時の独占禁止法違反事件について情報を集め、検討すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

以下のいずれかを教科書として用意すること。版に注意すること。  
①★推奨★岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第9版補訂、2022年）2970円  
または  
②白石忠志『独禁法講義』（有斐閣、第10版、2023年2月刊行予定）2530円

## 【参考書】

金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験70%、平常点30%。  
期末試験は持ち込み不可を予定している（事例問題、論述問題等を予定）。  
小さな課題と小テストを課す可能性がある。また毎回の授業ではリアクションペーパーの提出を求める。これらはいずれも平常点の対象とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業のありかたに対しては、おおむね好評だったのではないかと継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。ゲストスピーカーは受講生に好評だったので継続することとしている。

## 【学生が準備すべき機器他】

講義資料を授業支援システムを通じて共有する。また、数回オンライン授業を実施する可能性がある。PCやタブレット等の必要な機器を用意されたい。

## 【その他の重要事項】

独占禁止法の基本的な内容について、経済法Ⅰ（春学期）及び経済法Ⅱ（秋学期）の一年間で全範囲を学習することを予定している。経済法Ⅱ（秋学期）は、経済法Ⅰ（春学期）の講義内容の学習を通じて独占禁止法について十分な知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。

## 【Outline (in English)】

## (1) Course Outline

This lecture provides the basics of the Antimonopoly Act of Japan. By analyzing the competition process in the market, we learn the importance of fair competition and a regulation which ensures such a fair competition.

## (2) Learning Objectives

Acquiring basic concepts of antitrust law.

Understanding sufficiently the mechanism by which competition is restricted in the market by restrictive competition actions of business operators.

Understanding the nature and necessity of "fair competition" in business activities.

(3) Learning Activities Outside of Classroom

Review the textbook, reference books, and lecture materials after the lecture. Students are expected to obtain information on recent cases from newspapers and other sources. The standard preparation and review time for this class is 4 hours for each class.

(4) Grading Criteria /Policy

70% for the final exam and 30% for others.

In the final exam, students are not allowed to bring in references.

Small assignments and quizzes may be required. In addition, a reaction paper will be required in each class. All of these will be subject to the above "30%".

LAW300AB

## 経済法Ⅲ

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済法は、市場における経済秩序に関する複数の法制度を含む講義上の概念である。本講義ではその中心である独占禁止法、および同法と関連する法制度との交錯領域等や、発展・先端的な論点を取り上げる。講義を通じて、独占禁止法の発展的な内容を理解し、複雑な経済事象を背景とする事業活動における「公正で自由な競争」のあり方について多面的に検討する。

※本講義では、経済法Ⅰを履修してすでに独禁法の知識を得ていることを前提とする。したがって、経済法Ⅰを未履修の者は登録すべきではない。注意されたい。なお、経済法Ⅱと並行して履修することは想定している。

## 【到達目標】

独占禁止法のより先端的な内容について、各領域における特徴を理解する。特に以下の領域。

- (1) 知的財産権と独占禁止法
- (2) 著作物再販
- (3) 域外適用
- (4) デジタルエコノミー

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

教場での対面授業を原則としつつ、数回オンライン授業を実施する可能性を予定している。授業実施方法が授業計画とは異なる場合は、授業内および学習支援システム Hoppii を通じて周知する。

授業では、配布するレジュメにそって講義を行う。講義では、事例等を用いて説明すると。事実関係の図などを板書するので、PC 等で講義ノートを作成する受講生は、素早く作図することが可能なタブレット、あるいは紙のノートなどを携帯されたい。

オンライン授業では、リアルタイム・オンライン授業、あるいはオンデマンド・オンライン授業を行う（未定）。オンライン授業を実施する場合、事前に授業および Hoppii 等を通じて日時・方法について周知する。

いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課すことを予定している。

また、ゲストスピーカーを迎える授業を 1 回開催することを予定している。実施の有無、実施の詳細については、授業内および学習支援システム Hoppii を通じて周知するので注意されたい。ゲストスピーカー回の日程によって、授業計画にずれが生じる可能性があることを承知されたい。また何らかの事情でやむなくゲストスピーカーを迎えることがかなわない場合には、通常の授業を行う。

※本講義では、受講者が経済法Ⅰを履修済みで、独占禁止法についてかなりの知識を有していることを前提に授業を実施する。経済法Ⅰの未履修者に対して、経済法Ⅰの範囲について個別の対応はしない。経済法Ⅱとの並行しての履修は許容される。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	独占禁止法の確認、現代的な問題の所在。
第 2 回	知的財産権と独禁法 (1)	独禁法と適用除外制度の概要、21 条に基づく適用除外

第 3 回	知的財産権と独禁法 (2)	知的財産権が関与する事例
第 4 回	知的財産権と独禁法 (3)	知的財産権が関与する事例
第 5 回	知的財産権と独禁法 (4)	著作物再販
第 6 回	知的財産権と独禁法 (5)	新聞特殊指定
第 7 回	域外適用 (1)	国際的なエンフォースメントの概要
第 8 回	域外適用 (2)	事例の検討
第 9 回	域外適用 (3)	事例の検討
第 10 回	プラットフォームと独占禁止法 (1)	概要
第 11 回	プラットフォームと独占禁止法 (2)	事例の検討
第 12 回	プラットフォームと独占禁止法 (3)	事例の検討、プラットフォーム規制の動向
第 13 回	独占禁止法の運用実務	実務の動向
第 14 回	まとめ	本講義で取り上げたテーマに共通の問題等の検討および課題について講評等を通じて、全体的な理解を深める。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で取り上げた事例を、授業後に再度読み、理解を深めてほしい。また、新聞などを通じて最新の独禁法の運用動向に触れるようにされたい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

レポートを作成する際に、教科書が必要になるので購入すること。購入する場合には版に注意。

岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022）

※過去に経済法Ⅰまたは経済法Ⅱを受講した際に用意した独占禁止法の教科書が数年内のものであれば足りるので、新たに購入する必要はない。ただし、近年の事例・法改正（特に手続法）に対応していないことに注意されたい。

## 【参考書】

授業中に指示する。ウェブ上の資料等を活用したい。

## 【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点 30 %。

レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパー等を通じて授業の在り方について様々なコメントを受けた。おおむね好評であった。全体のスタイルは継続しつつ、事例・図・資料等を活用してさらに理解を促すような授業を行いたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

六法、ないし独禁法と関連する法律の条文を毎回用意されたい。オンラインで授業を実施する可能性があるため、PC やタブレットなどの機材を用意されたい。

## 【その他の重要事項】

本講義では、少なくとも経済法Ⅰを履修済みで、すでに独禁法の基礎的な知識を得ていることを前提として実施する。経済法Ⅱは受講済みであることが望ましくはあるものの、本講義と並行しても受講できるように思われる。

## 【Outline (in English)】

## (1) Course Outline

Economic law is an academic concept that includes multiple laws to develop and maintain economic order in the markets. This lecture will focus on the antitrust law, which is the core of the economic law, and the area where the law intersects with the related legal systems.

Through lectures, students will understand the evolution of the Antimonopoly Act, and will consider "fair competition" in the context of complex and dynamic economy from various aspects.

## (2) Learning Objectives

Understand the characteristics of the advanced themes of antitrust law in each area. In particular, the following areas.

- (a) Intellectual property rights and antitrust law
- (b) Resale price maintenance of copyrighted works
- (c) Extraterritorial application
- (d) Digital Economy

(3) Learning Activities Outside of Classroom

Students are encouraged to review the cases discussed in class after class to deepen their understanding. Also, it is encouraged to keep abreast of the latest trends regarding the application of antitrust laws through newspapers and other media. The standard preparation and review time for this class is 4 hours.

(4) Grading Criteria /Policy

70% for the assignments and 30% for participation and others. Several report assignments will be given. Reaction papers will be required in class and they are subject to class participation grades(30%).

LAW200AB

## 商法総則・商行為法 I

椽川 泰史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

商法と会社法によって規整されているものは、私法上の権利義務関係、すなわち本来は民法によって規整されるはずの生活関係です。そこで疑問となるのは「なぜ民法の他にわざわざ商法や会社法といった法律が制定されたのか？」ということですね。この疑問に対して、商法や会社法がその適用対象としている人（法人も含む）や組織のもつ特徴に視点をあてて疑問への答を探ろう、ということがこの講義のテーマとなります。

(1) まず、民法と比較しながら、商法という法分野（注：法分野としての商法は、「商法」という名称の法律も含まれますが、それよりもっと広い概念で、例えば「会社法」も法分野としての商法に含まれます）にはどのような特色があるのかについて学びます。その際に重要になる法概念が「商人」及び「商行為」です。この2つの概念については、法律上の厳密な定義がありますから、この定義をしつかり覚え身に付けることが、この講義の第1 関門になります。

(2) 次に、「企業」という概念について学びます。これは「商人」とは異なり、厳密な法的定義のない言葉ですが、商法を学ぶ際に鍵となる概念です。やや抽象的な議論になりがちなところですが、現実にある様々な形態・業態の企業をイメージしながら考えていきましょう。

(3) 次に企業の営みであり、また企業の組織そのものを指す言葉でもある「営業」「事業」についての商法・会社法上の規定と、その意義について学びます。ここら辺から本格的に判例についても言及していきます。予め読んでおいて欲しい判例は事前に示しますので、講義当日には指定された判例の全文を手元に置いて講義を聞くようにして下さい。

(4) 次に、「営業」「事業」と不可分の関係にある「商号」について学びます。併せて「営業所」「支店」「商業帳簿」など、企業の物的設備に関する規整も学びましょう。

(5) 企業の人的設備と言われる「使用人」についての規定も学びます。民法の「代理」についての定めの特則になる部分ですので、民法における代理に関する諸規定も併せて復習しながら考えていきます。

(6) 商業登記に関する規整を検討します。同じ登記でも不動産登記とは大きく異なる制度ですので、混乱しないようについてきて下さい。

(7) 最後に商取引の分野における民法とは異なる商法の規律について検討します。

なお、本講義は『裁判と法コース』および『企業・経営と法コース（商法中心）（労働法中心）』に属します。

## 【到達目標】

商法及び会社法の「総則」部分および商法の「商行為」に置かれている条文が、実際にどのような場面で、どのような規範として適用されることになるのかを理解することです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形態で行います。

対面授業ですが、1 時限目の授業であることから、zoom での同時配信（録画をオンデマンドでも提供）するハイフレックスの方式で行います。（第1 回目のみ完全オンデマンドです。）

本シラバスだけでなく、各回の授業用のレジュメや参考資料を配付して理解の助けとなりますようにします。資料等は Hoppii の資料配付機能を利用して、極力事前配付します。授業外や課題に関連する質問については、授業（配信動画を含む）の中でフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	開講にあたって・商法とは何か	講義の進め方と全体像／民法と規整範囲が重なる商法・会社法が制定されなければならないのは何故なのかを考える。
第2回	商人と商行為	「商人」及び「商行為」の法律上の定義について学ぶ。
第3回	民法と商法の関係	商法1条の「商事」とは何を指すかについて、商的色彩説と企業法説とを紹介しながら、民法と商法の異同とその関係を考える。〔テキスト第1章〕
第4回	客観的意義における営業・事業	譲渡の対象となる営業・事業とは何か。営業譲渡・事業譲渡の要件及び効果はどのようになっているかを検討する。〔テキスト pp.33-38〕
第5回	営業譲渡・事業譲渡(1)	営業譲渡の意義・譲渡人の法定責任・譲受人の法定責任〔テキスト pp.43-48〕
第6回	営業譲渡・事業譲渡(2)	営業譲受人の法定責任・詐害営業譲渡〔テキスト pp.43-49〕
第7回	商号の保護と名板貸責任	商号の意義、商号権の侵害と商号権侵害に関する救済方法、他人に商号使用を許諾した場合（名板貸）に生じ得る責任について学ぶ。〔テキスト第3章・第7章〕
第8回	支配人と表見支配人	支配人など商業使用人の資格と権限及び義務、表見支配人の行為に関する営業主の責任について学ぶ。〔テキスト pp.75-88、第8章〕
第9回	支配人以外の商業使用人	無権限で商人や会社を代理する権限があるかのように振る舞った者がいる場合について、いくつか判例を取り上げて、現行法における規範を検討する。〔テキスト pp.88-90〕
第10回	商業登記	商業登記の意義・商業登記の公示力〔テキスト第5章〕
第11回	悪意擬制説・不実登記	表見支配人制度と商業登記の関係・不実登記の効力〔テキスト第8章・第9章〕
第12回	商事代理	商事代理における非顕名主義・商事代理における本人の死亡〔テキスト pp.191-197〕
第13回	補助商(1)	補助商の意義・代理商・仲立人〔テキスト pp.275-286〕
第14回	補助商(2)	問屋（といや）〔テキスト pp.287-295〕

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・民法のなかでも、法律行為（特に代理）、債権譲渡、債務不履行責任については、ひととおりは学修してあることが望ましい。  
 ・受講者はテキストの該当部分を事前に一読しているということをお前提として講義を進めます。

・予め指定された判例については、最低でも下記【参考書】欄に掲げた判例百選の該当判例の部分を読んでおいて下さい。できれば解説部分にも目を通していただければ更に講義内容についての理解が深まります。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

大塚英明ほか『商法総則・商行為法〔第3版〕』（有斐閣アルマ・2019年）

## 【参考書】

神作裕之ほか『商法判例百選』別冊ジュリスト 243号（有斐閣・2019年）

**【成績評価の方法と基準】**

期末試験（100 %）

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし

**【学生が準備すべき機器他】**

・法律学科の専門科目ですから言うまでもないことですが、商法・会社法だけでなく他の法令も掲載されている六法を常に参照可能な状態で用意しておいて下さい。

・六法は (a) 最新の条文が反映され、(b) 講義中に口頭で指示される指定条文を素早く一覧できるものを使用して下さい。(a・bの2条件を満たしていれば紙に印刷されたものである必要はありませんが、教壇から見ていると、スマホで条文を引いている方の中には、指定の条文に辿り着くのにかなり時間がかかっている方が多いようです。課金を厭わず学修するために最適な六法を利用して下さい。)

・なお、定期試験では印刷された六法以外の参照は禁止されます。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Participants in this course will learn about the following legal issues; the definition of a merchant, business transfer, trade name, commercial registration, commercial agency, and intermediary business.

**【Learning Objectives】**

At the end of the course, students are expected to grasp the basic concepts of commercial law compared to civil law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours understanding the course content.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your grade in the class will be decided based on the term-end examination (100 %).

LAW200AB

## 商法入門 I

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

## 【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で行う。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	「商法入門」で何を学ぶか？	・商法の意義 ・商法適用
第 2 回	商法総則（1）	・商人と営業 ・商業登記 ・商号
第 3 回	商法総則（2）	・商業帳簿 ・商業使用人 ・代理商
第 4 回	会社（1）	・会社の意義 ・会社の設立
第 5 回	会社（2）	・株式制度
第 6 回	会社（3）	・株主総会制度
第 7 回	会社（4）	・取締役と取締役会
第 8 回	会社（5）	・監査役と監査役会
第 9 回	会社（6）	・委員会型会社制度
第 10 回	商行為（1）	・商法行為の概念と類型
第 11 回	商行為（2）	・約款の効力とその規制
第 12 回	商行為（3）	・企業間の売買（商事売買）
第 13 回	商行為（4）	・運送営業と運送取扱営業
第 14 回	商行為（5）	・倉庫営業

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを予習してこること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 11 版）』 2021 年 有斐閣

## 【参考書】

初回授業時に指定する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末レポート試験（100 %）に基づいて評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし

## 【Outline (in English)】

This lecture is to study of Commercial law and Practice in Japan. The goals of this course are to understand how the Commercial law and Practiceworks. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

LAW200AB

## 商法入門Ⅱ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【Outline (in English)】

his lecture is to study of Commercial law and Practice in Japan. The goals of this course are to understand how the Commercial law and Practiceworks. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、商法（実質的意義における商法）上の各制度の内容を全般的に取り扱うものである。講義においては、商法上の基本的な概念及び制度の仕組みを解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行う企業・経営と法コースの基礎科目である。

### 【到達目標】

一般に企業とは、継続性と計画性をもって営利行為を行う独立の経済的主体と定義されるが、このような企業をめぐる関係主体相互間の経済的利益の調整を目的とするのが実質的意義における商法である。本科目では、商法典上の各制度のほか、会社法、保険法、手形法・小切手法等の制度の内容を取り上げ、企業組織と企業活動についての法規制の概要を理解できるようにするのが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、基本的に講義形式で行うが、受講者の理解を促すため、それぞれのテーマについて、関連する裁判例を取りあげて解説を行う。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	保険制度 (1)	・ 保険の仕組み ・ 保険契約の概念と類型
第 2 回	保険制度 (2)	・ 損害保険契約 (1)
第 3 回	保険制度 (3)	・ 損害保険契約 (2)
第 4 回	保険制度 (4)	・ 損害保険契約 (3)
第 5 回	保険制度 (5)	・ 生命保険契約 (1)
第 6 回	保険制度 (6)	・ 生命保険契約 (2)
第 7 回	保険制度 (7)	・ 傷害疾病定額保険契約 (1)
第 8 回	保険制度 (8)	・ 傷害疾病定額保険契約 (2)
第 9 回	手形・小切手 (1)	・ 手形・小切手の機能
第 10 回	手形・小切手 (2)	・ 手形行為 ・ 手形の振出
第 11 回	手形・小切手 (3)	・ 手形の裏書き
第 12 回	手形・小切手 (4)	・ 手形保証 ・ 手形の支払い
第 13 回	手形・小切手 (5)	・ 遡求
第 14 回	手形・小切手 (6)	・ 手形上の権利の消滅

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを予習してくること、また、復習を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

近藤光男編 『現代商法入門（第 11 版）』 2021 年 有斐閣

### 【参考書】

初回授業時に指定する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末レポート試験（100 %）に基づいて評価する。

LAW300AB

## 保険法 I

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

保険法 I は、2010 年から施行された「保険法」のうち総則と損害保険契約を対象とするものです。保険は、リスク移転の仕組みであり、学生の皆さんも含め、ほとんどすべての人は何らかの形で保険によるリスク移転のメリットを受けていると言えます。この講義は、このように我々の日常生活に不可欠なリスク移転の仕組みに係る法律関係を対象とするもので、多くの学生の受講を歓迎します。

### 【到達目標】

この授業の到達目標は、リスク移転の仕組みに係わる法律関係、すなわち各種の「保険に係る契約」= 保険契約の内容を正確に理解し習得することです。将来、保険の実務に従事する際の専門的知識のみならず、万が一火災等の不慮の事故に遭遇した場合の権利義務関係の処理に使える知識を習得することが狙いです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で行う。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	春学期授業の全体的な説明および教科書等の説明など
第 2 回	保険制度	保険の仕組みなどの説明
第 3 回	保険契約と保険契約の当事者、関係者	保険契約の種類と各種の保険契約の特徴
第 4 回	損害保険契約の成立と効力（1）	損害保険の概念、保険事故、保険価額、保険金額
第 5 回	損害保険契約の成立と効力（2）	被保険者利益、告知義務
第 6 回	損害保険契約の成立と効力（3）	第三者のためにする損害保険契約
第 7 回	損害保険契約の成立と効力（4）	超過保険、保険価額の減少、危険の減少
第 8 回	損害保険契約に基づく保険給付（1）	損害防止義務と損害発生時の通知義務
第 9 回	損害保険契約に基づく保険給付（2）	保険者免責
第 10 回	損害保険契約に基づく保険給付（3）	支払保険金の算定
第 11 回	損害保険契約に基づく保険給付（4）	保険代位
第 12 回	損害保険契約に基づく保険給付（5）	責任保険契約と火災保険契約に基づく保険給付
第 13 回	損害保険契約の終了（1）	終了原因、保険契約者による任意解除
第 14 回	損害保険契約の終了（2）	危険増加による解除

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、予習のうえ、毎週 1 回の講義に出席すること。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

潘阿憲『保険法概説〔第 2 版〕』（2018 年、中央経済社）

### 【参考書】

山下友信 = 竹濱修ほか著『保険法第 4 版』（有斐閣）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100%）により、評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

### 【Outline (in English)】

This lecture is to study of Insurance Contract Law in Japan. The goals of this course are to understand how the insurance law works. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination(100%).

LAW300AB

## 保険法Ⅱ

潘 阿憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【Outline (in English)】

This lecture is to study of Insurance Contract Law in Japan. The goals of this course are to understand how the insurance law works. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Your overall grade in the class will be decided based on the Term-end examination (100%).

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

保険法Ⅱは、2010年から施行された「保険法」のうち、生命保険契約および傷害疾病損害保険契約を取り上げ、それぞれの保険契約の特徴と内容を正確に理解し習得することです。保険は、リスク移転の仕組みであり、学生の皆さんも含め、ほとんどすべての人は何らかの形で保険によるリスク移転のメリットを受けていると言えます。この講義は、このように我々の日常生活に不可欠なリスク移転の仕組みに係る法律関係を対象とするもので、多くの学生の受講を歓迎します。

### 【到達目標】

この授業の到達目標は、リスク移転の仕組みに係る法律関係、すなわち各種の「保険に係る契約」= 保険契約の内容を正確に理解し習得することです。将来、保険の実務に従事する際の専門的知識のみならず、万が一火災等の不慮の事故に遭遇した場合の権利義務関係の処理に使える知識を習得することが狙いです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、講義形式で行う。各回の授業計画に変更がある場合には、学習支援システムでその都度提示する。また、受講生からの授業外の質問については、授業内で回答することとする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	生命保険契約の内容	生命保険契約の保険事故と保険金額
第2回	生命保険契約の成立と効力（1）	契約の成立と責任開始
第3回	生命保険契約の成立と効力（2）	告知義務制度の内容
第4回	生命保険契約の成立と効力（3）	第三者のためにする生命保険契約
第5回	生命保険契約に基づく保険給付（1）	保険者免責
第6回	生命保険契約に基づく保険給付（2）	生命保険契約上の権利の処分と差押え
第7回	生命保険契約に基づく保険給付（3）	特別受益の持ち戻し遺留分減殺
第8回	生命保険契約の終了（1）	・ 保険契約者による任意解除 ・ 危険増加による解除 ・ 重大事由解除
第9回	生命保険契約の終了（2）	・ 被保険者の解除請求に基づく解除
第10回	傷害疾病定額保険契約（1）	傷害疾病定額保険契約の概要
第11回	傷害疾病定額保険契約（2）	傷害保険契約の保険給付事由その1
第12回	傷害疾病定額保険契約（3）	傷害保険契約の保険給付事由その2
第13回	傷害疾病定額保険契約（4）	疾病保険の特徴とその内容
第14回	傷害疾病定額保険契約（5）	契約前発病不担保条項とその問題点

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、予習のうえ、毎週1回の講義に出席すること。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

潘阿憲『保険法概説〔第2版〕』（2018年、中央経済社）

### 【参考書】

山下友信＝竹濱修ほか著『保険法第4版』（有斐閣）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100％）により、評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

LAW300AB

## 企業規制の法律学 I

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、公益事業などを対象とする事業規制（事業法等）について、その規制のあり方や意義等を扱う。電気通信、運輸、エネルギー事業等の公益事業は、国民にとってきわめて身近であり、日常的に利用し、また料金の支払いを行っているものである。公益サービス等を通じて国民生活を支える各種事業が、どのように規律されているかを理解することにより、市場経済にありながらも、完全な自由競争に委ねられず、国家の介入を受ける形で事業が実施されていること、それにより安定的なサービス供給等が可能となっていることについて理解を深める。（公益事業以外の産業であっても、事業に対する規制を受ける事業分野を取り上げることがある。）個別の事業法として、本年度は、特に航空法と放送法を取り上げる。なお、いわゆる事業法は講学上の経済法に含まれる重要な法制である。本講義において事業法を学ぶことにより、経済法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとあわせて広く経済法に関する知見を得ることが可能となる。

## 【到達目標】

以下の理解を得ることを目標とする。

- (1) 事業法の運用と機能の外観
- (2) 市場経済における規制の役割

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を行う。論点ごとに可能であれば事例を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。

教場での対面授業を原則としつつ、数回オンライン授業を実施する可能性を予定している。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業と Hoppii 等で周知する。

いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。各回毎に提出される受講生からのリアクションペーパーで寄せられた重要な質問等に対して回答することでフィードバックを図る。積極的に質問や意見等を提示されたい。複数回の課題を予定している。レジュメと参考資料を適宜配布する。またゲストスピーカーを迎えて実施する対面授業を予定している。講義計画の記載の都合上、最終回に記載しているが、講師とのスケジュール調整により授業期間のどこかで実施する。実施予定日は授業等を通じて周知する。講師の都合により、オンラインリアルタイムへの変更、開催の取りやめ（その場合には通常の授業を実施する）の可能性がある。

また、成績評価の対象となる課題・小テストを何回か課すことを予定している。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	市場経済における規制の役割
第 2 回	歴史的沿革	戦時経済統制法から現代までの規制の沿革
第 3 回	法制度における位置づけ	事業法の法的性質
第 4 回	規制の策定過程	政策過程、形式
第 5 回	事業法	事業法総論
第 6 回	規制類型（1）	参入・退出規制

第 7 回	規制類型（2）	料金規制
第 8 回	規制類型（3）	その他のタイプの規制
第 9 回	料金規制	料金規制の概要、問題点
第 10 回	事業別分野の法制度 1	航空法 1
第 11 回	事業別分野の法制度 2	航空法 2
第 12 回	事業別分野の法制度 3	放送法 1
第 13 回	事業別分野の法制度 4	放送法 2、その他
第 14 回	企業規制と実務	企業規制に関する実務の状況

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

特に授業後の復習をされたい。また、公益事業等に関する新聞記事などに触れてほしい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

適宜資料等を配布する。

## 【参考書】

授業中に適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

レポート課題 70 %、平常点 30 %。

レポート課題は複数回課す。授業ではリアクションペーパーの提出を求め、平常点の対象とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業のありかたに対しては、おおむね好評だった。継続しつつ、資料や事案の参照などについて、より理解を促進するような内容・形式にバージョンアップを図りたい。また、具体的な事例や近時の動向等、受講生の関心に沿った授業の実施を心がけたい。

## 【Outline (in English)】

## (1) Course Outline

This lecture will cover business regulations especially for public utilities. Utilities, such as telecommunications, transportation, and energy, are very familiar to people's life. We use them on a daily basis, and pay for them. We will learn how the various businesses are regulated, and why businesses are not entrusted to complete free competition and receive state intervention, despite being in a market economy. Also, business

sectors subject to regulations besides so called utilities may be covered in the lecture.

Business regulations are an important legal system included in the economic law. Through this lecture, attendees will gain broader understanding of so called economic law along with other courses titled economic law I, II, III.

## (2) Learning Objectives

The course objective is to gain an understanding of the following;

(a) The appearance of the operation and function of business law

(b) The role of regulation in a market economy

## (3) Learning Activities Outside of Classroom

Students are encouraged to review the cases discussed in class after class to deepen their understanding. Also, it is encouraged to keep abreast of the latest trends regarding the application of antitrust laws through newspapers and other media. The standard preparation and review time for this class is 4 hours.

## (4) Grading Criteria / Policy

70% for the assignments and 30% for participation and others. Several report assignments will be given. Submission of the reaction papers will be required in class and they are subject to class participation grades(30%).

LAW300AB

## 民事訴訟法 I

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。

・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

### 【到達目標】

・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。  
 ・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。

・各回の講義の初めに、前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事紛争解決制度としての民事訴訟 民事訴訟審理の基本構造と基本概念	ガイダンスを行った後、民事訴訟制度の全体像及びその基本構造について概観する。
第 2 回	訴えの提起（1）その 1	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第 3 回	訴えの提起（1）その 2	訴え・処分権主義・請求の趣旨及び原因・訴訟物・請求の客観的併合
第 4 回	訴えの提起（2）その 1	訴訟要件、訴えの利益
第 5 回	訴えの提起（2）その 2	訴訟要件、訴えの利益
第 6 回	訴えの提起（3）	当事者、当事者の確定
第 7 回	訴えの提起（4）	当事者能力、訴訟能力
第 8 回	訴えの提起（5）	訴訟上の代理、法人等の代表者
第 9 回	訴えの提起（6）	当事者適格、第三者の訴訟担当
第 10 回	訴えの提起（7）	裁判所・裁判官、管轄
第 11 回	訴えの提起（8）	訴え提起の効果（送達を含む）、二重起訴禁止
第 12 回	口頭弁論（1）	口頭弁論の意義及びその必要性、口頭弁論における諸原則
第 13 回	口頭弁論（2）	弁論主義①（総論、第 1 テーゼ）

第 14 回 口頭弁論（3）

弁論主義②（第 2 テーゼ、裁判上の自白）

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回講義冒頭のガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。

・なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。

・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

### 【参考書】

<入門書>

○伊藤真『民事訴訟法への招待』（有斐閣、2022 年）

○また、本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを「強く」推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 4 版〕』（有斐閣、2023 年）

<通読に適した教科書>

・山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018 年）

・三木浩一ほか『民事訴訟法（リーガルクエスト）』（有斐閣、第 3 版、2018 年）

<本格的な体系書として>

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第 6 版、2019 年）

・伊藤真『民事訴訟法』（有斐閣、第 7 版、2020 年）

<各テーマに関する詳細な検討について>

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2013 年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2014 年）

<判例集> 下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお勧めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第 2 版補訂、2010 年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第 5 版、2015 年）

・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015 年）

・山本和彦『最新重要判例 250 民事訴訟法』（弘文堂、2022 年）

### 【成績評価の方法と基準】

・成績評価は、リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は、「学習支援システム」において提示します。

なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【Outline (in English)】

-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

-The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;

Term-end examination: 70% and Mid-term report : 30%

LAW300AB

## 民事訴訟法Ⅱ

杉本 和士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この講義は、具体的な民事紛争を念頭に置きながら、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、具体的にどのような手続として運営されているのかについて理解することを目的とします。

・なお、この講義は、「裁判と法」、「行政・公共政策と法」、「企業・経営と法（商法中心）」、「同（労働法中心）」及び「法曹コース」の各コースに配置されます。

## 【到達目標】

・第 1 審までにおける民事訴訟手続（判決手続）の手続構造を理解し、かつ、個々の規律を条文に即して説明することができる。  
・民事訴訟法における基本概念及び基本原則について、条文及び具体例に即して適切に説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

・この講義では、教員の配布する講義ノート及び配布教材に沿って進行します。受講者が講義に出席するだけでなく十全な予習復習を行って来ることを前提として講義を行います。

・各回の講義の初めに、前回の講義に関して学習支援システム上で提出されたリアクションペーパーの内容を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス（講義の進め方等） 民事訴訟審理の基本構造と基本概念の復習（「民事訴訟法Ⅰ」の学修内容の確認）	ガイダンスを行った後、「民事訴訟法Ⅱ」における学修内容を踏まえて、改めて民事訴訟手続の基本構造について確認を行う。
第 2 回	口頭弁論（4）	口頭弁論における当事者の行為、訴えの変更・反訴、共同訴訟・独立訴訟参加・補助参加
第 3 回	口頭弁論（5）	裁判所による口頭弁論の指揮、釈明権・釈明義務
第 4 回	口頭弁論（6）	口頭弁論期日の実施とその準備、争点整理手続、送達
第 5 回	口頭弁論（7）	証拠調べ（証拠法）総論
第 6 回	口頭弁論（8）その 1	証拠調べ各論
第 7 回	口頭弁論（8）その 2	証拠調べ各論
第 8 回	口頭弁論（9）	自由心証主義、証明責任
第 9 回	終局判決による訴訟の終結（1）	判決の種類、判決の成立・確定、処分権主義
第 10 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 1	確定判決の効力：既判力
第 11 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 2	確定判決の効力：既判力
第 12 回	終局判決による訴訟の終結（2）その 3	確定判決の効力：既判力 訴訟承継との比較

第 13 回 裁判によらない訴訟の 訴訟上の和解、請求の認諾・放棄、訴えの取下げ  
終結  
第 14 回 上訴、非常救済手続 控訴、上告、抗告、特別上訴、再審

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業時間外の学習（予習・復習のほか、発展学習）に関する一般的な指示は、初回講義冒頭のガイダンスで行うほか、各回の講義内容に関する具体的な予習・復習の内容に関しては、「予習用課題・復習テスト」の教材を配布することで指示します。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

・講義は、教員の配布する講義ノート、参考資料及び予習復習用教材を用いて進めます。

・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

## 【参考書】

<入門書>

○伊藤眞『民事訴訟法への招待』（有斐閣、2022 年）

○また、本講義を受講するに当たり、下記のいずれか（できれば双方）を熟読しておくことを「強く」推奨します。いずれも民事訴訟手続に対する理解に大いに役立つ、小説仕立ての入門書です。

・福永有利＝井上治典著・中島弘雅＝安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）

・山本和彦『よくわかる民事裁判〔第 4 版〕』（有斐閣、2023 年）

<通読に適した教科書>

・山本弘ほか『民事訴訟法〔第 3 版〕有斐閣アルマシリーズ』（有斐閣、2018 年）

・三木浩一ほか『民事訴訟法（リーガルクエスト）』（有斐閣、第 3 版、2018 年）

<本格的な体系書として>

・新堂幸司『新民事訴訟法』（弘文堂、第 6 版、2019 年）

・伊藤眞『民事訴訟法』（有斐閣、第 7 版、2020 年）

<各テーマに関する詳細な検討について>

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（上）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2013 年）

・高橋宏志『重点講義民事訴訟法（下）』（有斐閣、第 2 版補訂版、2014 年）

<判例集> 下記のいずれか 1 冊を持っておくことをお勧めします。

・上原敏夫ほか『基本判例民事訴訟法』（有斐閣、第 2 版補訂、2010 年）

・高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選』（有斐閣、第 5 版、2015 年）

・中島弘雅＝岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務、2015 年）

・山本和彦『最新重要判例 250 民事訴訟法』（弘文堂、2022 年）

## 【成績評価の方法と基準】

・成績評価は、リアクションペーパー又はレポート等による平常点（30%）及び期末試験（70%）によります。具体的な方法等は、「学習支援システム」において提示します。

・なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

## 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

## 【Outline (in English)】

-This course introduces the principles of civil procedure to students taking this course.

-The goals of this course are to

(1) obtain basic knowledge about the principles and proceedings of civil procedure.

(2) be able to understand and explain how to apply the principles and proceedings to the cases.

-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

-Your overall grade in the class will be decided based on the following ;

Term-end examination: 70% and Mid-term report : 30%

LAW300AB

## 民事執行法 I

廣尾 勝彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、まず、民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）が規定する「強制執行」について、その総論部分の要点を解説する。つぎに、民事保全法（平成1年12月22日法律第91号）が規定する「民事保全」について、その概要を解説する。

民事執行法と民事保全法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。

本授業の目的は、民事執行法が規定する「強制執行」の総論部分の要点と民事保全法が規定する「民事保全」の概要を正確に理解した学生を育成することである。

### 【到達目標】

本授業の到達目標は、民事執行法との関係では、①強制執行の意義・種類、②債務名義、③執行文、④強制執行の開始要件、⑤強制執行の停止・取消、⑥執行機関、⑦違法執行と不当執行、⑧執行異議と執行抗告、⑨請求異議の訴え、⑩第三者異議の訴えの要点について、民事保全法との関係では、⑪民事保全の意義・種類、⑫保全命令手続、⑬保全執行の概要について、書面または口頭ですべて正確に説明できるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。

なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	まず授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 つぎに民事執行と民事保全の意義について説明する。
第 2 回	強制執行総論①	強制執行の意義・種類について、その要点を説明する。
第 3 回	強制執行総論②	債務名義について、その要点を説明する。
第 4 回	強制執行総論③	執行文について、その要点を説明する。
第 5 回	強制執行総論④	強制執行の開始要件について、その要点を説明する。
第 6 回	強制執行総論⑤	強制執行の停止・取消について、その要点を説明する。
第 7 回	強制執行総論⑥	執行機関について、その要点を説明する。
第 8 回	強制執行総論⑦	違法執行と不当執行について、その要点を説明する。
第 9 回	強制執行総論⑧	執行異議と執行抗告について、その要点を説明する。

第 10 回	強制執行総論⑨	請求異議の訴えについて、その要点を説明する。
第 11 回	強制執行総論⑩	第三者異議の訴えについて、その要点を説明する。
第 12 回	民事保全概論①	民事保全の意義・種類について、その概要を説明する。
第 13 回	民事保全概論②	保全命令の発令手続について、その概要を説明する。
第 14 回	民事保全概論③	保全執行について、その概要を説明する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間外の学習としては、六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）

### 【参考書】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2020年）

高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕』（商事法務、2017年）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100%）

なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

In this class, the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained first. Next, the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act (Act No. 91 of December 22, 1989) will be explained.

#### 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to understand the main points of the general parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act and the outline of "civil provisional remedies" stipulated by the Civil Provisional Remedies Act correctly.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Grading will be decided based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

## 民事執行法Ⅱ

廣尾 勝彰

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）が規定する「強制執行」について、その各論部分の要点を解説する。民事執行法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」においても重要な法律の一つである。本授業の目的は、民事執行法が規定する「強制執行」の各論部分について、その要点を正確に理解した学生を育成することである。

## 【到達目標】

本授業の到達目標は、①金銭執行（金銭債権の実現を目的とする強制執行）と②非金銭執行（非金銭債権の実現を目的とする強制執行）について、それぞれの要点を書面または口頭ですべて正確に説明できるようにすることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら講義形式で実施する。なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	まず、授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。 つぎに、強制執行の意義・種類について説明する。
第2回	金銭執行①	不動産執行（執行方法と執行機関）について、その要点を説明する。
第3回	金銭執行②	第2回に続き、不動産執行（不動産の強制競売の開始）について、その要点を説明する。
第4回	金銭執行③	第3回に続き、不動産執行（不動産の売却の準備）について、その要点を説明する。
第5回	金銭執行④	第4回に続き、不動産執行（不動産の売却の条件）について、その要点を説明する。
第6回	金銭執行⑤	第5回に続き、不動産執行（不動産の売却）について、その要点を説明する。
第7回	金銭執行⑥	第6回に続き、不動産執行（不動産の売却代金の配当等）について、その要点を説明する。
第8回	金銭執行⑦	第7回に続き、不動産執行（不動産の強制管理）について、その要点を説明する。
第9回	金銭執行⑧	動産執行について、その要点を説明する

第10回	金銭執行⑨	債権執行（金銭債権の差押え）について、その要点を説明する。
第11回	金銭執行⑩	第10回に続き、債権執行（金銭債権の換価）について、その要点を説明する。
第12回	金銭執行⑪	第11回に続き、債権執行（少額訴訟債権執行等）について、その要点を説明する。
第13回	非金銭執行①	非金銭執行（種類と代替執行）について、その要点を説明する。
第14回	非金銭執行②	第13回に続き、非金銭執行（間接強制と意思表示の擬制）について、その要点を説明する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業時間外の学習としては、六法を参照しながらテキストを何度も繰り返して読む。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦著『民事執行・保全法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）

## 【参考書】

上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2020年）

高須順一著『民法から考える民事執行法・民事保全法〔第2版〕』（商事法務、2017年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験の成績（100%）

なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし

## 【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

In this class, the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act (Act No. 4 of March 30, 1979) will be explained.

## 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to understand the main points of the special parts of "compulsory execution" stipulated by the Civil Execution Act correctly.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 【Grading Criteria /Policy】

Grading will be decided based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

## 破産法 I

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置される。

### 【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと全般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再生型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、手続の側面と消費者破産を中心に説明する。破産手続における契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）については、破産法Ⅱで扱うため、破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	倒産の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	裁判所で行われる倒産手続	裁判所で行われる倒産手続の概要を紹介する。
第 3 回	私的整理／倒産 ADR	裁判所の外で行われる私的整理と倒産 ADR について扱う。
第 4 回	破産手続の基本的な流れ	チャート等を用いて、これから学ぶ破産手続の流れがどのように進むものなのかを解説する。
第 5 回	破産手続の開始 (1)	破産能力、破産手続開始申立て、開始決定を扱う。
第 6 回	破産手続の開始 (2)	各種保全処分を扱う。
第 7 回	破産管財人と破産財団	破産管財人、破産財団と取戻権を扱う。
第 8 回	破産債権、財団債権、債権の種類と優先順位	財団債権、破産債権その他の債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 9 回	破産債権の届出・調査・確定	破産債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 10 回	破産財団の管理・換価・	破産管財人が破産財団を管理・換価するための手法とプロセスを扱う。
第 11 回	配当	債権者に換価金を配当する方法とプロセスを扱う。
第 12 回	破産手続の終了	破産手続が終了する場面を扱う。

第 13 回 個人破産と免責 消費者についての破産手続開始申立て、同時廃止、自由財産、免責と復権等を扱う。

第 14 回 総括 第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）  
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

### 【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）  
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）  
倒産判例について  
・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣、2021 年）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

### 【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on the procedure of Bankruptcy.

Students are expected to understand concepts of the law and the procedure of Bankruptcy.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW300AB

## 破産法Ⅱ

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理法の基本である破産法の基礎を理解する。  
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに属する。

## 【到達目標】

清算型倒産手続の一般法である破産法の意義、破産手続の流れと一般的な仕組みを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示された  
どの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針  
に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

倒産とは、債務者が、その有する財産、信用力、収入・収益などを総合的に考慮して、債権者に対して債務の全般を支払えなくなる状況をいう。このような状況を処理するための法律を総称して、一般的に倒産処理法あるいは倒産法というが、その中には、破産法、会社法の特別清算の部分、民事再生法、会社更生法が含まれる。前二者を清算型と呼び、債務者の財産を換価することによって得られた換価金から債権者に平等に配当することを主たる目的としている。後二者を再生型と呼び、債務者を再生・再建することにより将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする。

本講義では、これら倒産処理法の基本である破産法を扱うが、破産手続における法律関係・契約関係の処理といわゆる倒産実体法（取戻権、別除権、相殺権、否認権）を中心に説明する。手続に関する部分と消費者破産については、破産法Ⅰで扱うが、破産法ⅠとⅡは関連性が強く、破産法Ⅰで扱った内容に言及することが多い。破産法ⅠとⅡを連続して受講することを強く推奨する。破産法Ⅰを受講していない場合は、予めテキストを通読して自習しておくこと。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／破産手続の概観	ガイダンス。破産手続を概観し、破産法Ⅰを簡単に復習する。
第 2 回	破産財団をめぐる契約関係 (1)	双方未履行双務契約を扱う。
第 3 回	破産財団をめぐる契約関係 (2)	賃貸借契約を扱う。
第 4 回	破産財団をめぐる契約関係 (3)	請負契約を扱う。
第 5 回	別除権 (1)	別除権の意義と行使方法、破産手続における取扱いを扱う。
第 6 回	別除権 (2)	担保権消滅請求許可制度を扱う。
第 7 回	相殺権 (1)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 8 回	相殺権 (2)	相殺権の破産手続における行使方法と相殺が禁止される場面を扱う。
第 9 回	否認権 (1)	否認権の意義と種類、行使方法を扱う。
第 10 回	否認権 (2)	否認権の意義と種類、行使方法の続きを扱う。
第 11 回	役員の実任追及	役員の実任追及について扱う。

第 12 回	最新判例の紹介	最新の判例を紹介する。
第 13 回	最新トピックの紹介	注目されているトピックを紹介する。
第 14 回	総括	第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）  
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

## 【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）  
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）  
倒産判例について  
・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選〔第 6 版〕』（有斐閣、2021 年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

## 【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of bankruptcy in Japan. We will primarily focus on treatment of contracts, the rights of secured creditors, set-off, and avoidance under the Bankruptcy law.

Students are expected to understand concepts of the law and the procedure of Bankruptcy.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW300AB

## 民事再生法

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

再建型倒産手続の一般法について定める民事再生法の基礎を理解する。  
「裁判と法」「企業・経営と法」「国際社会と法」の各コースに配置されている。

### 【到達目標】

再建型倒産手続の一般法である民事再生手続の意義、手続の流れ、一般的な仕組みを理解する。破産法と民事再生法の主たる相違点を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

倒産といえば、自己破産をイメージして、債務者の財産を換価し債権者への平等に配当する手続を思い出すかもしれないが、わが国にはこのようないわゆる清算型の手続だけではなく、再建型の手続も存在する。民事再生法は、再建型倒産手続について定める一般法であり、利害関係人の利害を調整しつつ、主として債務者を再生することにより、将来の収益から債権者に弁済することを主たる目的とする手続である。本講義では、民事再生法の意義、手続の流れ、一般的な仕組みを、適宜、破産法と比較しながら解説する。

なお、本講義では、破産法Ⅰ・Ⅱで扱った内容に言及することが多いため、破産法Ⅰ・Ⅱを予めまたは並行して受講することを強く推奨する。

授業内外での質問は個別に対応するほか、必要に応じてクラス全体で共有する。課題へのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて授業中にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス／再建型倒産手続の概観	ガイダンス。再建型倒産手続を中心に倒産処理制度を概観する。
第 2 回	手続の開始	再生手続開始申立て、申立権者、開始決定、各種保全処分を扱う。
第 3 回	手続の機関	再生裁判所、再生債務者、監督委員、管財人、債権者集会、債権者委員会を扱う。
第 4 回	債権の種類と優先順位	共益債権、再生債権など債権の種類と優先劣後関係を扱う。
第 5 回	債権の届出・調査・確定	再生債権の届出、調査、確定の方法とプロセスを扱う。
第 6 回	担保権の取扱い	別除権の意義と取扱い、不足額責任主義の適用される場面を扱う。
第 7 回	担保権に対する制約	担保権実行中止命令と担保権消滅許可制度を扱う。
第 8 回	否認権	否認権の行使に関する民事再生法上の特別な取扱いを扱う。
第 9 回	再生計画の立案・認可	再生計画を立案・提出できる者、再生計画の内容、再生計画認可要件を扱う。
第 10 回	手続の終了	再生手続の終了を扱う。
第 11 回	個人再生	小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続及び住宅資金貸付債権に関する特則を扱う。

第 12 回 民事再生と会社更生 民事再生と会社更生を比較して紹介する。

第 13 回 最新判例の紹介 最新の判例を紹介する。

第 14 回 総括 第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018 年）  
・携行するサイズの六法を必ず持参すること。

### 【参考書】

・山本和彦『倒産処理法入門〔第 5 版〕』（有斐閣、2018 年）  
・山本和彦ほか『倒産法概説〔第 2 版補訂版〕』（弘文堂、2015 年）  
・松下淳一『民事再生法入門』（有斐閣、第 2 版、2014 年）  
判例について  
・松下淳一＝菱田雄郷『倒産判例百選<第 6 版>』（有斐閣、2021 年）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験 100 %

### 【学生の意見等からの気づき】

とくになし。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to provide a comprehensive overview of the insolvency system and the law of Civil Rehabilitation Act in Japan.

Students are expected to understand concepts and the procedure under Civil Rehabilitation Act and recognize differences between Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

Grading will be decided based on final examination 100%.

LAW200AB

**民事手続法入門**

倉部 真由美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続のなかから、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の基礎を理解する。

本科目は、入門として全てのコースに配置される。

**【到達目標】**

・具体的な民事紛争に対処するイメージをもちながら、訴え提起の準備から始まり、権利の実現に至るまでの一連の手続の流れを理解することができる。

・民事紛争を解決するために裁判所で行われる手続として、民事保全手続、民事訴訟手続（判決手続）、そして、民事執行手続のそれぞれの手続の意義・目的、流れ、仕組みを理解することができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

民事紛争は、いつ何をきっかけに生じるかわからない。例えば、交通事故にあい、治療費がかかったが、加害者が損害を賠償してくれない、アルバイト先が給料を払わないといったことは、学生の皆さんのまわりでも起こりうることである。

本講義では、民事紛争を処理・解決するために用意されている様々な手段・手続の中から、裁判所で行われる訴訟手続を中心に扱う。具体的な事例を想定しながら、できる限り実際の紛争処理の流れに沿って解説していく。

授業外での質問には個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有してコメントする。課題についてのフィードバックは、学習支援システムを通じて行うほか、必要に応じて、授業中に行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民事手続法の世界へようこそ	ガイダンス
第 2 回	民事紛争と民事手続法	民事紛争を解決するために利用することができる手続を概観する。
第 3 回	民事裁判の特徴と概要	裁判所の組織、管轄、裁判官・書記官・弁護士など法廷の人々、民事裁判の大まかな流れを扱う。
第 4 回	訴え提起の準備／民事保全	訴えを提起する前に行われる準備、民事保全手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。
第 5 回	訴えの提起	訴えの提起、当事者を扱う。
第 6 回	訴えの種類と利益／訴訟物	給付・確認・形成の訴えの内容とそれぞれの利益、訴訟物の意義を扱う。
第 7 回	審理	審理、弁論主義、釈明権、口頭弁論の意義と内容を扱う。
第 8 回	争点整理手続	争点整理手続の意義・目的、種類と内容を扱う。
第 9 回	証拠調べ／証拠の収集	証拠、証明責任、証拠調べ、証拠の収集のために使われる手続を扱う。
第 10 回	訴訟の終了・判決	当事者による訴訟の終了、判決の意義と効力について扱う。

第 11 回 民事執行手続の概要 民事執行手続の意義・目的・流れと仕組みを扱う。

第 12 回 不動産執行 不動産執行の手続の流れを扱う。

第 13 回 動産執行・債権執行 動産執行・債権執行の手続の流れを扱う。

第 14 回 総括 第 13 回までの授業内容を振り返り、質問を受け付ける。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習と復習のいずれに重点を置くかは、各受講生の学習のスタイルに委ねるが、適宜、授業中に配布するレジュメを中心に、教科書・参考文献の該当箇所を読んで自習することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

テキストは指定せず、レジュメを配布する。また、必要な資料も適宜配布する。

携行するサイズの六法を持参すること。

**【参考書】**

民事訴訟の流れを理解するために早い時期に一読をお勧めするもの  
・山本和彦『よくわかる民事裁判—平凡吉訴訟日記〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）

・福永有利=井上治典『アクチュアル民事の訴訟〔補訂版〕』（有斐閣、2016 年）

いわゆる民事手続法全般を網羅的に扱っているもの

・佐藤鉄男ほか『民事手続法入門〔第 4 版〕』（有斐閣、2012 年）

・中野貞一郎『民事裁判入門〔第 3 版補訂版〕』（有斐閣、2012 年）

**【成績評価の方法と基準】**

期末試験 100 %

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

This course deals with the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. We will focus primarily on Civil procedure law and Debtor-creditor law.

Students are expected to understand the procedures, principles, and rules that courts in Japan use to resolve civil disputes. Before/after each class, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

Grading will be decided based on the final examination 100%.

LAW100AB

## 刑法総論 I

佐藤 輝幸、佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G・2 年以上全（オンライン授業希望者は A0080 を登録）

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

## 【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、対面の講義形式で行う。初回のガイダンスのみオンラインで実施する。

全授業をオンラインで受講するクラスは別途設定されているので（A0080）、オンラインでの受講を希望する学生は、そちらに登録すること。途中での受講形態の変更は認められない。ガイダンスの内容も踏まえて選択し、間違えないように登録すること。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、授業前後、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは（佐野）	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則（佐野）	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など
第 3 回	構成要件（佐藤）	構成要件の意義と機能・因果関係
第 4 回	違法性 I（佐藤）	刑法における違法の意義
第 5 回	違法性 II（佐藤）	緊急避難
第 6 回	違法性 III（佐藤）	正当防衛
第 7 回	違法性 IV（佐藤）	その他の違法性阻却事由
第 8 回	責任 I（佐野）	刑法における責任の意義・故意前半
第 9 回	責任 II（佐野）	故意後半
第 10 回	責任 III（佐野）	過失、責任能力
第 11 回	責任 IV（佐野）	その他責任要素
第 12 回	不作為犯論（佐野）	不作為犯の意義と作為義務
第 13 回	未遂犯論（佐藤）	実行の着手、不能犯、中止犯
第 14 回	共犯（佐藤）	共犯の処罰根拠・教唆補助・共同正犯

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2、3 時間程度でも復習しておくことより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくこと。さらに、レポート及び定期試験の前に、対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習しておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

## 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 8 版（授業開始までに改訂されなかった場合には 7 版（2018）を用いる）、2023、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

## 【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

## 【成績評価の方法と基準】

中間レポート 30 %、期末試験 70 % の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。

なお、昨年度レポートの質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが、正しく理解しているかを評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。

また、昨年度のレポートでは、「～について説明せよ」と聞かれれば調べて回答できるが、自分で問題点を見つけて検討を加える力が身に付いていないように感じられた。受講人数のためにオンライン授業ではあるが、受け身ではなく、自分で考えながら動画を視聴して欲しい。

分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

## 【学生が準備すべき機器他】

初回のガイダンスはオンライン講義であるため、初回については PC や通信設備等が必要となる。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term report and term-end exam. The overall grade will be based on the mid-term report (30%) and term-end exam (70%).

LAW100AB

## 刑法総論 I

佐藤 輝幸、佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：オンライン授業希望者 ※対面希望者は A0077/A0079 を登録

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

## 【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、オンラインの講義形式で行う。対面での講義（A0077, A0079）の講義動画が毎週アップロードされるので、受講生はそれを視聴する形となる。期末試験のみは対面の試験となる。

対面で受講するクラスは別途設定されているので（A0077, A0079）、対面での受講を希望する学生は、そちらに登録すること。途中での受講形態の変更は認められない。ガイダンスの内容も踏まえて選択し、間違えないように登録すること。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは（佐野）	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則（佐野）	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など
第 3 回	構成要件（佐藤）	構成要件の意義と機能・因果関係
第 4 回	違法性 I（佐藤）	刑法における違法の意義
第 5 回	違法性 II（佐藤）	緊急避難
第 6 回	違法性 III（佐藤）	正当防衛
第 7 回	違法性 IV（佐藤）	その他の違法性阻却事由
第 8 回	責任 I（佐野）	刑法における責任の意義・故意前半
第 9 回	責任 II（佐野）	故意後半
第 10 回	責任 III（佐野）	過失、責任能力
第 11 回	責任 IV（佐野）	その他責任要素
第 12 回	不作為犯論（佐野）	不作為犯の意義と作為義務
第 13 回	未遂犯論（佐藤）	実行の着手、不能犯、中止犯

第 14 回 共犯（佐藤）

共犯の処罰根拠・教唆補助・共同正犯

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2、3 時間程度でも復習しておくことより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくが良い。さらに、レポート及び定期試験の前に、対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習しておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

## 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 8 版（授業開始までに改訂されなかった場合には 7 版（2018）を用いる）、2023、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

## 【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

## 【成績評価の方法と基準】

中間レポート 30 %、期末試験 70 % の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。

なお、昨年度レポートの質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが、正しく理解しているかを評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。

また、昨年度のレポートでは、「～について説明せよ」と聞かれれば調べて回答できるが、自分で問題点を見つけて検討を加える力が身に付いていないように感じられた。受講人数のためにオンライン授業ではあるが、受け身ではなく、自分で考えながら動画を視聴して欲しい。

分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

## 【学生が準備すべき機器他】

PC や通信設備等が必要となる。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term report and term-end exam. The overall grade will be based on the mid-term report (30%) and term-end exam (70%).

LAW200AB

## 刑法総論Ⅱ

佐藤 輝幸

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法総論の分野について、刑法総論Ⅰで学修したことを前提に、さらに踏み込んだ議論を学修する。重要判例や議論状況を正確に把握することで、具体的な問題や発展的な問題についても自ら解決の方向性を示す能力を身につけることを目指す。

### 【到達目標】

刑法総論Ⅰで学修した基本的な考え方を前提に、重要判例を丹念に読むことで、基礎的な知識に肉付けを行うと共に、理論・実務における発展的な問題の考え方を身につける。具体的には、主に刑法総論に関する近時の重要判例を題材とし、先例や学説との関係でその意義と射程を正確に理解することで、刑法総論の各分野の知識を深めつつ、交錯領域等の問題について、その捉え方を具体的に学ぶことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に対面での実施を予定している。  
詳細は、学習支援システムで連絡する。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	ガイダンス、刑法総論Ⅰの復習
第2回	構成要件論	早すぎた構成要件の実現
第3回	違法論・責任論（1）	質的過剰防衛・量的過剰防衛
第4回	違法論・責任論（2）	誤想防衛・誤想過剰防衛
第5回	違法論・責任論（3）	過失犯論
第6回	違法論・責任論（4）	原因において自由な行為を論じるにあたって
第7回	違法論・責任論（5）	原因において自由な行為を巡る諸学説
第8回	正犯共犯論（1）	刑法総論Ⅰの復習等
第9回	正犯共犯論（2）	正犯性
第10回	正犯共犯論（3）	共謀の射程・共犯からの離脱
第11回	正犯共犯論（4）	承継的共犯
第12回	正犯共犯論（5）	共犯と他領域の交錯
第13回	罪数論	法条競合・包括一罪・科刑上一罪・併合罪
第14回	さいごに	まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習復習が求められる。特に刑法総論Ⅰで学んだ内容や、教員の事前に指定する判例について、事前に確認することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論〔第7版〕』（有斐閣、2018）（開講までに改定があった場合は新版を用いる）及び六法（小型のもので可）は毎回参照できるようにすること。追加資料がある場合は適宜配布する。

### 【参考書】

基本書等については受講者に委ねるが、初回に多少の案内を行う。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

講義を受講している学生と、受講せずレジュメだけ見ていると思われる学生とでは、評価に大きな開きがある。レジュメは講義の補助資料であり、レジュメだけでは具体的な考え方は身につかないので、毎週講義を受講すること。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the advanced materials on the general elements of crime and the criminal defenses.

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

## 刑法総論 I

佐藤 輝幸、佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N・2 年以上全（オンライン授業希望者は A0080 を登録）

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

全てのコースに配置されている刑法総論は、法律学科の基本科目である刑法の内容のうち、全ての犯罪に共通する要素についてその内容と機能を明らかにし、犯罪の実質、成否についての統一的な理解を導こうとするものである。刑法総論の授業科目としては、刑法総論 I と刑法総論 II が設けられているが、各コースに共通の選択必修科目である刑法総論 I では、刑法総論の内容のうち、刑事法全般にわたる入門的講義である概説刑事法で学修した知識・考え方を基礎に、犯罪の成否を判断するために必要な基本的な内容を講義する。より踏み込んだ高度な議論は刑法総論 II で学習する。

## 【到達目標】

刑法総論に関するテーマについて、抽象的な条文の解釈を基本原理から理論的に導くという刑法総論特有の思考方法を習得するとともに、基本的な犯罪成立要件を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

学習支援システムにアップしたレジュメに沿って、対面の講義形式で行う。初回のガイダンスのみオンラインで実施する。

全授業をオンラインで受講するクラスは別途設定されているので（A0080）、オンラインでの受講を希望する学生は、そちらに登録すること。途中での受講形態の変更は認められない。ガイダンスの内容も踏まえて選択し、間違えないように登録すること。

毎回の授業計画は、下記を基本とするが、受講者の理解度に応じて調整することがある。

質問については、授業前後、オフィスアワーおよび学習支援システムによって対応する。また、中間レポートについては、期末試験までに講評をアップロードする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・刑法総論とは（佐野）	授業の進め方、教材等の説明。刑法総論の意義
第 2 回	刑法の基本原則（佐野）	刑罰の意義、罪刑法定主義、責任主義など
第 3 回	構成要件（佐藤）	構成要件の意義と機能・因果関係
第 4 回	違法性 I（佐藤）	刑法における違法の意義
第 5 回	違法性 II（佐藤）	緊急避難
第 6 回	違法性 III（佐藤）	正当防衛
第 7 回	違法性 IV（佐藤）	その他の違法性阻却事由
第 8 回	責任 I（佐野）	刑法における責任の意義・故意前半
第 9 回	責任 II（佐野）	故意後半
第 10 回	責任 III（佐野）	過失、責任能力
第 11 回	責任 IV（佐野）	その他責任要素
第 12 回	不作為犯論（佐野）	不作為犯の意義と作為義務
第 13 回	未遂犯論（佐藤）	実行の着手、不能犯、中止犯
第 14 回	共犯（佐藤）	共犯の処罰根拠・教唆補助・共同正犯

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

概説刑事法の内容を一通り理解していることを前提に行う。自信がない場合は、夏期休暇等を利用して、2、3 時間程度でも復習しておくことより刑法総論の修得に有益であろう。

概説刑事法の内容の理解があれば、予習よりも復習に力を入れ、分かったことと分からないことを明確化し、分からないことについては、オフィスアワー等で質問すること。大学は、勉強習慣を身につける場ではなく、研究に必要な知識や考え方を習得する場であるので、「学習時間」で判断することは無意味であるが、一応の目安として、上述の分かったことと分からないことの明確化を目的とした復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくこと。さらに、レポート及び定期試験の前に、対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習しておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

## 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法総論』（第 8 版（授業開始までに改訂されなかった場合には 7 版（2018）を用いる）、2023、有斐閣）及び、六法（小型のもので良い）は、毎回持参すること。

## 【参考書】

基本書等については、受講者の自由に選択してよいが、選び方等に関して初回の授業で説明する。

## 【成績評価の方法と基準】

中間レポート 30 %、期末試験 70 % の予定である。詳細は学習支援システム等で告知する。

なお、昨年度レポートの質問に正面から答えていない答案も多く見られた。とにかく字数を書けば良いと勘違いしていると思われる者がいるが、正しく理解しているかを評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

レジュメだけ読んで理解できている学生がいるようであるが、レジュメは、あくまで授業の補助資料であって、授業を聞いて補充することを予定しているものであるため、それだけで完結したものではないことを踏まえて学修すること。

また、昨年度のレポートでは、「～について説明せよ」と聞かれれば調べて回答できるが、自分で問題点を見つけて検討を加える力が身に付いていないように感じられた。受講人数のためにオンライン授業ではあるが、受け身ではなく、自分で考えながら動画を視聴して欲しい。

分からないことは、オフィスアワーなどを利用して積極的に質問すること。

## 【学生が準備すべき機器他】

初回のガイダンスはオンライン講義であるため、初回については PC や通信設備等が必要となる。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the fundamental principles of substantive criminal law. It addresses the basic penal theory, the general elements of crime and the criminal defenses.

Students are expected to spend 3 hours to review the lesson after each class, and 15-20 hours to review the whole lessons before the mid-term report and term-end exam. The overall grade will be based on the mid-term report (30%) and term-end exam (70%).

LAW200AB

## 刑法各論 I

佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第 2 編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」の学生にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

### 【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な理論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯を除く個人的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に応用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に対面での講義を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、刑法各論とは。
第 2 回	生命・身体に対する罪概観／殺人罪	生命・身体に対する罪概観。人の始期と終期、自殺関与罪の種類と処罰根拠、同意の意義。
第 3 回	暴行罪・傷害罪	暴行の意義、傷害の意義、暴行罪と傷害罪の関係と主観的要件。
第 4 回	過失致死傷罪／墮胎罪	過失致死傷罪概観、胎児性致死傷。墮胎罪の保護法益と種類、墮胎の意義、人工妊娠中絶。
第 5 回	遺棄罪／生命・身体に対する罪のまとめ	遺棄罪の趣旨、遺棄と不保護の意義、保護責任、殺人との区別。生命・身体に対する罪のまとめ。
第 6 回	自由に対する罪概観／脅迫罪・強要罪	自由に対する罪概観。脅迫罪の保護法益、脅迫の意義、強要罪の結果。
第 7 回	自由に対する罪（小括）	刑法による自由保護のあり方について（これまでの講義の復習を兼ねる）
第 8 回	逮捕・監禁罪／略取・誘拐罪	移動の自由の意義、逮捕・監禁の意義。略取・誘拐罪の種類、略取・誘拐の意義

第 9 回 強制わいせつ罪・強制性交等罪

性的自由の意義、姦淫・わいせつの意義、性交同意年齢、主観的要件、強制わいせつ罪・強制性交等罪の特別類型。

第 10 回 住居侵入罪

住居侵入罪の保護法益、客体、侵入と不退去

第 11 回 名誉毀損罪・侮辱罪

名誉の種類と意義、事実の摘示、公然性、免責事由。

第 12 回 信用毀損罪・業務妨害罪

信用の意義、毀損行為の態様、業務妨害罪の保護法益、業務の意義、妨害行為の態様。

第 13 回 国家的法益に対する罪概観／公務執行妨害罪

国家的法益に対する罪概観、公務員の意義、職務の意義、行為態様、公務執行妨害と業務妨害の関係。

第 14 回 賄賂罪

汚職の罪概観、賄賂罪の種類、賄賂罪の保護法益、賄賂の意義。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

「学習時間」の一応の目安として、復習に 3 時間程度をかけ、余裕があれば、授業前にレジュメや入門書の該当箇所を流し読みしておくことと良い。さらに、学期末に、期末試験対策を兼ねて、15～20 時間程度かけて全体の復習をしておくことは、全体像の理解とそれに基づく相互の関連性の理解にもつながり、知識を定着させ、学修を深めるのに非常に有益である。

### 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論〔第 8 版〕』（有斐閣、2023）（講義までに出版されなければ第 7 版（2018）を用いる）

六法（小型のものでよい）。

### 【参考書】

西田典之（橋爪隆補訂）『刑法各論〔第 7 版〕』（弘文堂、2018）

山口厚『刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣、2010）

今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣、2013）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【Outline (in English)】

This is the lecture for the typical crimes such as murder, defamation, road traffic offenses and so on.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law. Before/after each class, students are expected to spend 2-3 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

## 刑法各論Ⅱ

佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法典第 2 編は、個別の犯罪について、それぞれの成立要件及び法定刑を規定している。本授業では、このうち、財産犯及び社会的法益に対する罪の主要な犯罪について、保護法益及び行為態様の特色を探究し、解釈により構成要件を中心とする成立要件について学ぶことを目的とする。

これらの犯罪についての解釈論の基本的な思考枠組みを習得することは、将来法律専門的な職業を目指す「裁判と法コース」の学生にとって必須であることはもちろん、社会政策としてこれらの刑罰規制の仕組みを応用して犯罪対策を行うことが求められる「行政・公共政策と法コース」や、これらの規制の枠内で適法に活動していくための知識が求められる「企業・経営と法コース」にとっても、有益である。さらにこの科目は「企業・経営と法」の各コースおよび「文化・社会と法コース」にも配置されている。

## 【到達目標】

犯罪構成要件の解釈は、条文から厳格な議論を展開しつつ、実際上も妥当な結論を導くという、特有の思考様式が必要となる。このような思考方法の基礎を身につけることを目的とする。

財産犯および社会的法益に対する罪のうち、刑法典における典型的な犯罪について、判例・学説で問題とされている基本的な論点に関して、解釈論を展開することができる。

以上のような解釈論の結論を、所与の事実に応用し、犯罪の成否を議論することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的に対面での講義を予定している。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明。刑法各論の意義、財産犯概観、財産犯の分類。
第 2 回	窃盗罪 (1)	財物性、窃取の意義。
第 3 回	窃盗罪 (2)	所有と占有、主観的要件。
第 4 回	親族相盗例／強盗罪 (1)	親族相盗例。財産上の利益、強盗の手段。
第 5 回	強盗罪 (2)	強取の意義、死者の占有。
第 6 回	強盗罪 (3)／恐喝罪	強盗罪の特別類型。恐喝の意義、権利行使と恐喝
第 7 回	詐欺罪	詐欺罪の構造、欺罔行為、錯誤、交付行為。
第 8 回	横領罪 (1)	横領罪の種類、保護法益、横領の意義。
第 9 回	横領罪 (2)	横領罪における占有、委託関係、他人物性。型。
第 10 回	横領罪 (3)	横領罪の限界。背任罪との関係（その序論）。
第 11 回	背任罪	背任罪の特徴、事務処理者、任務違背、財産上の損害、主観的要件、横領と背任との関係（その詳細）。

第 12 回 毀棄罪／財産犯のまとめ 毀棄罪の種類、損壊の意義。財産犯のまとめ。

第 13 回 社会的法益に対する罪／放火罪 (1) 社会的法益に対する罪概観。公共危険犯の意義と概観、放火罪の種類と構造、焼損概念。

第 14 回 放火罪 (2)／文書偽造罪 現住性、公共の危険要件。文書性、有形偽造と無形偽造。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の復習を中心に行う。具体的には、授業の説明及びレジュメと照らし合わせながら、各自で教科書及び判例集の判例を読む。一回の講義につき、予復習それぞれ 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

西田典之ほか『判例刑法各論〔第 8 版〕』（有斐閣、2023）（講義までに出版されない場合には第 7 版（2018）を用いる）、六法（小型のものでよい）。

## 【参考書】

西田典之〔橋爪隆補訂〕『刑法各論〔第 7 版〕』（弘文堂、2018）  
山口厚『刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣、2010）  
今井猛嘉他編『リーガルクエスト刑法各論〔第 2 版〕』（有斐閣、2013）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【Outline (in English)】

This course lectures property offenses, arson and forgery.

In this course, the related judicial precedents and the academic opinions will be considered. This course belongs to the following courses; Administration, public policy and law; Company, its management and law; Culture, society and law. Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW100AB

## 概説刑事法

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-G

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

### 【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普段の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽい面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たに、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第 1 の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐる最新の問題についても、比較法的な視点から紹介し、検討の仕方を共有することを目指す。講義内容はオンデマンドで配信する（授業支援システムを利用する）。授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、犯罪白書の読み方
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力
第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出

第 9 回 未遂犯と共犯、刑の量定 正犯と共犯  
共同正犯、教唆と幫助  
共謀罪

第 10 回 刑事訴訟法（捜査） 刑事訴訟法の目的  
憲法の人権規定と捜査

第 11 回 刑事訴訟法（公判・上訴・再審） 公訴の提起  
公判手続

第 12 回 各種犯罪の特徴と対策 証拠能力と証明力  
確定判決と再審

第 13 回 犯罪者の処遇、少年法 暴力団犯罪  
ホワイトカラー犯罪

第 14 回 比較法 高年齢者犯罪  
ヘイト・スピーチ

第 15 回 比較法 第 3 回レポートの提出  
施設内処遇  
社会内処遇

第 16 回 比較法 非行少年の処遇手続  
日本の刑法学の歴史的背景

第 17 回 比較法 英米法型の刑法理論  
大陸法型の刑法理論

第 18 回 比較法 条約による犯罪の新設  
死刑存廃論

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備と復習に要する時間は、各 2 時間を想定している。授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。

授業の理解度は、レポートにて確認する。

質問は、Hoppii の機能を利用して行う。

### 【テキスト（教科書）】

令和 4 年版犯罪白書 [https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03\\_00118.html](https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00118.html)

最新の六法（出版社は問わない）。

### 【参考書】

参考図書

ベッカーリーア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）

ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）

### 【成績評価の方法と基準】

出席点数（全体の 20 %）。レポート提出（全体の 20 %）と期末試験（全体の 60 %）で評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまで多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、授業支援システムを通じて提出可能である。

### 【学生が準備すべき機器他】

連絡事項は、授業支援システムを利用してする。

### 【その他の重要事項】

刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である

### 【Outline (in English)】

In this course, you can learn the basic knowledge for the criminal law, the criminal procedure law and the criminology. Through the study of the course, you are supposed to acquire the necessary information and the way of thinking for the further study of the above mentioned subjects deeper.

The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.

Attendance score (20% of total). Report submission (20% of total) and final exam (60% of the total).

LAW100AB

## 概説刑事法

今井 猛嘉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-N

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

各コースに共通の選択必修科目である。法律学科で学ぶ刑事法の分野としては、刑法（総論・各論）のほか、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などがある。この授業は、これらの各分野を関連付けながら個々の学問領域のおおよその内容と基本的な考え方を紹介するものであり、この授業を終えた学生が興味を持ったそのうちの科目の本格的な勉強に取り組もうとするときに役立つ刑事法入門であるとともに、刑事実用法学を習得する前提として必要となるリベラル・アーツ科目でもある。

## 【到達目標】

刑事法をめぐるさまざまな社会事象（犯罪現象）について幅広い視点で自分なりに分析検討できるようになることを到達目標とするが、まずは、あまり普通の生活に縁がなく、とかく理屈っぽく、とっつきにくいと思われがちな刑事法への親しみを感じてもらい、理屈っぽい面を面白さを発見したり、犯罪というもののイメージを新たに、刑事法という学問分野を身近に感じてもらうことが第1の目的である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

この授業では刑事法の各分野を総合的に紹介するとともに、わが国及び世界の刑事法をめぐるアップ・ツー・デートな問題についても、比較法的な視点を加えつつ幅広くその要点を紹介する。それにより実用法学ないし法解釈学の領域を超えたりベラル・アーツ教育としての色彩が加わることとなるが、このように視野を広げることが法学に本格的に取り組んでいく上で必ず役に立つと思われる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要、授業の受け方、教員自己紹介 本論「刑事法とは」
第 2 回	犯罪とその原因	犯罪原因論、わが国の犯罪現象
第 3 回	民事責任との違い、刑罰理論	刑法の機能と目的 応報刑論と目的刑論
第 4 回	刑罰の種類、刑法学	刑罰と保安処分 わが国の死刑制度 刑法の解釈 第 1 回レポート提出
第 5 回	刑法各論	個人的法益の罪（殺人、窃盗、名誉棄損） 社会的法益の罪 国家的法益の罪
第 6 回	犯罪論、構成要件	実体法、手続法、処遇法 法的要件と法的効果
第 7 回	犯罪論、違法性と責任	正当業務行為 正当防衛、緊急避難 責任能力

第 8 回	故意と過失	故意犯と過失犯 錯誤 第 2 回レポートの提出
第 9 回	未遂犯と共犯、刑の量定	正犯と共犯 共同正犯、教唆と幫助 共謀罪 量刑、罪数論
第 10 回	刑事訴訟法（捜査）	刑事訴訟法の目的 憲法の人権規定と捜査
第 11 回	刑事訴訟法（公判・上訴・再審）	公訴の提起 公判手続 証拠能力と証明力 確定判決と再審
第 12 回	各種犯罪の特徴と対策	暴力団犯罪 ホワイトカラー犯罪 高齢者犯罪 ヘイト・スピーチ 第 3 回レポートの提出
第 13 回	犯罪者の処遇、少年法	施設内処遇 社会内処遇 非行少年の処遇手続
第 14 回	比較法	米国刑法 陪審制と裁判員裁判 死刑存廃論

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備と復習に要する時間は、各 2 時間を想定している。授業前の予習として教科書の担当部分を読むこと。分からない用語は法律学辞典で調べるとよい。分からない部分は読み飛ばしても構わない。

授業の理解度は、レポートにて確認する。

質問は、Hoppii の機能を利用して行う。

## 【テキスト（教科書）】

令和 4 年版 犯罪白書 [https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03\\_00118.html](https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00118.html)

最新の六法（出版社は問わない）。

## 【参考書】

参考図書

ベッカーリア著『犯罪と刑罰』（岩波文庫）

ミル著山崎洋一訳『自由論』（光文社文庫 2006 年）

## 【成績評価の方法と基準】

出席点数（全体の 20 %）。レポート提出（全体の 20 %）と期末試験（全体の 60 %）で評価する。

Attendance score (20% of total). Report submission (20% of total) and final exam trials (60% of the total).

## 【学生の意見等からの気づき】

オンデマンドで教材を配布する形式を取る。同様の方法で、これまでも多くの講義を担当したが、学生の皆さんからの質問等は、授業支援システムを通じて提出可能である。

## 【学生が準備すべき機器他】

連絡事項は、授業支援システムを利用してする。

## 【その他の重要事項】

刑事立法の動向、国際的な刑事政策の動向についても、随時、触れる予定である。

## 【Outline (in English)】

In this department of law, you can learn as criminal law in a broad sense Criminal Law, Criminal Procedure, Criminology, Criminal Justice Policy. This is an introducing subject of Japanese criminal law in a broad sense.

The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.

Attendance score (20% of total). Report submission (20% of total) and final exam trials (60% of the total).

LAW300AB

## 刑事訴訟法 I

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養するものとする。「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

### 【到達目標】

捜査手続について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的に事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち捜査に該当する部分について、講義します。新型コロナウイルスの影響で、学習支援システムを通じ、オンラインで、リアルタイムで、行います。学習支援システムを通じて、適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	刑事訴訟法の意義と目的	刑事訴訟法の意義・法源・目的。刑事手続の実際。
第 2 回	刑事手続の関与者	刑事事件の処理の流れにしたがい、その関与者につき概説する。
第 3 回	捜査の意義 捜査の端緒	捜査の意義。捜査機関。捜査の端緒の種類・実数。職務質問と所持品検査。
第 4 回	強制捜査と任意捜査	強制処分法定主義と令状主義。強制処分と任意処分の区別。任意処分の許される限度。
第 5 回	逮捕と勾留	通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕。逮捕後の手続。勾留の意義・要件・手続・期間・場所等
第 6 回	逮捕・勾留に伴う諸問題—その 1	逮捕前置主義。逮捕の違法と勾留。事件単位の原則。
第 7 回	逮捕・勾留に伴う諸問題—その 2	再逮捕・再勾留。分割の禁止。別件逮捕・勾留。
第 8 回	取調べ	被疑者の取調べ。参考人等の取調べ。起訴後の取調べ。
第 9 回	搜索・差押え・検証—その 1	令状による搜索・差押え・検証
第 10 回	搜索・差押え・検証—その 2	逮捕に伴う搜索・差押え・検証。電磁的記録の取得・保全。
第 11 回	搜索・差押え・検証—その 3	身体検査。鑑定嘱託。電気通信の傍受。
第 12 回	捜査の限界	おとり捜査。写真撮影・録画、GPS 捜査。強制採尿。ポリグラフ検査等

第 13 回 被疑者の防御  
捜査の終結

黙秘権・弁護人依頼権。接見交通と接見指定。証拠保全。違法捜査に対する救済。  
警察における処理。事件送致後の捜査。検察官の事件処理。

第 14 回 まとめ

まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前、事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）  
井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

### 【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

### 【成績評価の方法と基準】

新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていきたい。

### 【Outline (in English)】

Lecture.

Criminal Procedure I

This lecture covers overview of criminal procedure and criminal investigation.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours in total to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on short reports(100%).

LAW300AB

## 刑事訴訟法Ⅱ

田中 開

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、基本的な法的知識を修得し、法的推論の能力を涵養すること。「裁判と法コース」にあげられるような刑事手続について、より深い理解をすることができることを目標とする。なお、この科目は「行政・公共政策と法コース」および「文化・社会と法コース」にも属している。

## 【到達目標】

公訴の提起、公判、証拠、裁判について、法律の仕組みや判例の基本的な事項を理解し、具体的事例に即して説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

刑事手続のうち、公訴の提起、公判、証拠、裁判に該当する部分について、講義の形式によりその概要を述べる。

新型コロナウイルスの影響で、学習支援システムを通じて、リアルタイムで、行います。適宜、質問を受け付け、また、課題に対する解説を行います。

下記の授業計画に書かれている内容は、必要に応じ、適宜、調整・変更することがあります。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	公訴の提起 1－基本原 理	国家訴追主義・起訴独占主義、起訴裁量（便宜）主義、起訴状一本主義につき学ぶ。
第 2 回	公訴の提起 2－種類・要件・方式	公訴提起の種類・要件・方式、公訴時効につき学ぶ。
第 3 回	公訴の提起 3－起訴状 公判 1－手続の概要	起訴状の記載、公訴事実と訴因につき学ぶ。公判廷の構成、公判手続の流れ、簡易な手続につき学ぶ。
第 4 回	公判 2－諸原則	公判の諸原則（公判中心主義、裁判の公開、迅速な裁判）につき学ぶ。
第 5 回	公判 3－訴因変更	訴因の変更（訴因変更の要否、可否（公訴事実の同一性））につき学ぶ。
第 6 回	証拠 1－基本原理	証拠法の意義、証拠裁判主義、自由心証主義、事実認定のしくみにつき学ぶ。
第 7 回	証拠 2－証拠と証明	証拠の種類・性質、証明のプロセスにつき学ぶ。
第 8 回	証拠 3－自白 1	自白の意義、自白の証拠能力（自白法則、伝聞法則との関係）につき学ぶ。
第 9 回	証拠 4－自白 2	自白の証明力（補強法則）につき学ぶ。
第 10 回	証拠 5－伝聞 1	伝聞証拠と伝聞法則につき学ぶ。
第 11 回	証拠 6－伝聞 2	伝聞例外につき学ぶ。
第 12 回	証拠 7－その他	違法収集証拠の証拠能力につき学ぶ。

第 13 回 裁判、上訴、非常救済  
手続

択一的認定、一事不再理（二重の危険の禁止）、控訴・上告、再審につき学ぶ。

第 14 回 まとめ

まとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前及び事後に教科書を熟読すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

田中開・寺崎嘉博・長沼範良「刑事訴訟法」第 6 版（有斐閣）

井上正仁ほか「刑事訴訟法判例百選」第 10 版（有斐閣）

## 【参考書】

井上正仁・酒巻匡「刑事訴訟法の争点」新・法律学の争点シリーズ（有斐閣）

## 【成績評価の方法と基準】

新型コロナウイルスによる授業形態の変更のため、最終回よりも前に、学習支援システムで課題を出し、成績評価する予定です（100 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

基礎・基本を大切に、学生の理解度に留意しながら、わかり易い授業を実現すべく、授業内容の改善を図っていききたい。

## 【Outline (in English)】

Lecture.

Criminal Procedure II

This lecture covers prosecution, trial, evidence and sentencing. Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours in total to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on short reports(100%).

LAW200AB

## 犯罪学

佐野 文彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、犯罪をコントロールする方法を研究する刑事学のうち、犯罪の現状、すなわち、犯罪の原因や発生状況を分析することを目的とする。このような犯罪学は、刑法学における犯罪の成立要件の解釈や刑事政策学における犯罪予防の方策の研究に対して、基礎となる犯罪の現状認識を提供し、合理的かつ有効な研究を可能とするものである。

### 【到達目標】

前半の授業により、我が国における犯罪の現状について、データを基礎に（但し、データの限界を踏まえて）、その現状を理解することができる。

後半の授業により、なぜ犯罪が生じるのかについて、生物学、心理学、社会学等を利用した分析手法を学ぶ。

両者を総合して、犯罪対策、刑事政策のベースとなる正確なデータと理論的な仮説を調査し、自ら批判的に分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に対面での講義を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、教材等の説明、犯罪学の意義。
第 2 回	犯罪統計の読み方	犯罪統計の種類と意義、分析の注意点など、犯罪統計の基本用語。
第 3 回	我が国の犯罪の全体像	我が国の治安に対するイメージ、認知件数・検挙件数の推移。
第 4 回	犯罪者の処遇に関する近年の動向	刑事手続きの各段階における処遇の現状。
第 5 回	個別の犯罪の検討 (1)	殺人の件数の推移、被害者との関係、処遇の動向、強盗の件数の推移、手口、処遇の動向。
第 6 回	個別の犯罪の検討 (2)	窃盗及び覚せい剤事犯、女性犯罪、高齢者犯罪。
第 7 回	個別の犯罪の検討 (3)	再犯者による犯罪の推移。
第 8 回	個別の犯罪の検討 (4)	少年の犯罪・非行に対する手続の概観、少年犯罪・非行の件数の推移。
第 9 回	近時の犯罪の動向	令和期に入ってからの変化。
第 10 回	犯罪の分析の刑事政策へのつながり	犯罪のイメージと実態、犯罪者処遇への示唆、刑事手続・処遇以前の対応の重要性。
第 11 回	犯罪原因論の歴史の概観	古典派犯罪学、犯罪生物学、犯罪心理学、犯罪社会学。
第 12 回	犯罪原因論の分析手法 (1)	古典派犯罪学の意義、初期の犯罪生物学の評価、新しい犯罪生物学。
第 13 回	犯罪原因論の分析手法 (2)	深層心理と犯罪、性格と犯罪、知能と犯罪、近時の心理学的アプローチ。

第 14 回 犯罪原因論の分析手法 (3) 初期の社会学的アプローチ、社会過程アプローチ、緊張理論、葛藤理論。新しいアプローチ。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。また、犯罪等に関する報道等に注意し、授業やデータに照らして考えてみることも望ましい。

### 【テキスト（教科書）】

法務省『令和 4 年版 犯罪白書』（冊子版の他、法務省のホームページ（[https://www.moj.go.jp/housouken/houso\\_hakusho2.html](https://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html)）でも閲覧可能）。

### 【参考書】

やや古いが犯罪学全体についての定評ある教科書として、瀬川晃『犯罪学』（1998、成文堂）。

犯罪統計の分析に関する詳細かつわかりやすい解説として、浜井浩一編著『犯罪統計入門』（第 2 版、2013、日本評論社）、同編著『刑事司法統計入門』（2010、日本評論社）。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（試験実施が難しい場合は期末レポート）で評価する（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to introduce students to the basics of criminology. The first half of the class will focus on learning how to read statistics while the second half will introduce the mains theories and their evolution.

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

## 刑事政策

朝村 太一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

①刑罰と保安処分，②犯罪者の処遇，③犯罪被害者の地位に関する議論の概況を把握することによって，これらに関する諸問題について考えるに当たっての知的基盤を形成する。

## 【到達目標】

- (1)①刑罰と保安処分，②犯罪者の処遇，③犯罪被害者の地位に関する基本的な諸問題について，立法の動向等を踏まえつつ，現在の議論の到達点を把握する。  
 (2)1)を踏まえて，刑事政策分野の古典的な論点及び近時の問題について，具体的な知識に根ざした議論を行うことができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP3」に強く関連。「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

学習支援システムを通じて配布されるレジュメを用いる。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本講義で学ぶこと
第 2 回	刑罰と保安処分①	刑罰目的論 量刑理論 犯罪化と非犯罪化
第 3 回	刑罰と保安処分②	死刑
第 4 回	刑罰と保安処分③	自由刑
第 5 回	刑罰と保安処分④	財産刑 資格制限 保安処分
第 6 回	犯罪者の処遇①総説	ディヴェージョン
	司法的	微罪処分
	処遇 1	起訴猶予
第 7 回	犯罪者の処遇②司法的	刑の執行猶予
	処遇 2	宣告猶予
第 8 回	犯罪者の処遇③施設内	受刑者の矯正処遇
	処遇 1	
第 9 回	犯罪者の処遇④施設内	受刑者の法的地位
	処遇 2	
第 10 回	犯罪者の処遇⑤施設内	施設内の規律及び秩序の維持
	処遇 3	不服申立制度 行刑運営の透明性の確保
第 11 回	犯罪者の処遇⑥社会内	総説
	処遇 1	仮釈放
第 12 回	犯罪者の処遇⑦社会内	保護観察
	処遇 2	その他の社会内処遇
第 13 回	犯罪被害者の地位①	刑事手続における犯罪被害者の法的地位
第 14 回	犯罪被害者の地位②	刑事手続外における被害者の保護と救済
	まとめ	本講義で学んだこと

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：教科書の該当部分及び配布されるレジュメを読む（各回 2 時間程度）。

復習：教科書や各回末に紹介する参考文献を適宜参照しつつ，自分なりに講義内容を整理する（各回 2 時間程度）。

## 【テキスト（教科書）】

川出敏裕＝金光旭『刑事政策〔第 2 版〕』（成文堂，2018）

## 【参考書】

ガイダンス及び各回末に紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

（本年度授業担当者変更のため）特になし。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

In this course, students will gain an overview of the debate on various issues in the field of criminal policy.

## 【Learning Objectives】

The goals of this course is to be able to discuss classic and recent issues in the field of criminal policy, based on specific knowledge.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.

## 【Grading Criteria /Policy】

The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW300AB

## 社会安全政策論 I

篠崎 ほし江

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

犯罪等の人の行為に起因する危険から個人や社会を守るためには、誰がどのような行動をとればよいのでしょうか。本講義では、現実社会で問題となっている各種の治安事象について説明しつつ、それに対する各方面からの取組を紹介します。講義や議論を通じて、犯罪の発生状況や犯罪対策について正確に理解するとともに、社会を担う一員として、社会の安全安心についての考え方を確立することを目指します。

### 【到達目標】

人は常に犯罪の危険にさらされています。よって、この講義により、犯罪リスク、逸脱行動への対処の仕方を学びます。

また、人は犯罪を抑止することができます。この講義を受けることで、皆さんが社会の構成員として担うべき役割、責務を学び、安全な社会を作るプレーヤーとしての能力を養うことを目指します。

その他、近年の我が国における治安情勢についての理解を深め、効果的かつ均衡のとれた政策の在り方について考察する素養を身に付けます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

グラフや画像を活用したわかりやすい資料を講師が毎回作成し、配布します。

出席した皆さんから講義に関する質問や意見を受け付け、いただいた質問には次回講義で回答します。

講義時間外の質問も可能です。その場合は、メールを原則とし、メールで返信します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業のテーマ、進め方、評価の仕方、警察概要、社会安全政策論の定義等
第 2 回	犯罪情勢	日本の犯罪情勢に係る統計、安心と安全の違い等
第 3 回	犯罪予防	犯罪予防総論・各論
第 4 回	犯罪捜査	捜査の概要、司法制度改革、捜査の高度化のための取組等
第 5 回	犯罪被害者支援	犯罪被害者を取り巻く状況、日本における被害者等施策の推移等
第 6 回	女性等を守る施策	性犯罪対策、ストーカー対策、DV 対策等
第 7 回	子どもを守る施策	児童虐待対策、児童ポルノ対策等
第 8 回	少年非行対策	少年法の概要、少年非行情勢、少年非行への対策等
第 9 回	特別講義	実務の現状
第 10 回	特殊詐欺対策	特殊詐欺の発生状況、手口の詳細、対策等
第 11 回	サイバー犯罪対策	サイバー犯罪の現状、対策等
第 12 回	組織犯罪対策	暴力団とは、暴力団による犯罪情勢、対策等
第 13 回	薬物対策	薬物の基礎知識、薬物犯罪情勢、対策等

第 14 回 汚職・企業犯罪対策 贈賄等の汚職事件、企業による不正活動、対策等

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

治安事象に関する報道等に広く関心を持って下さい。本授業の準備・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

使用しません

### 【参考書】

全体を通じて、警察政策学会編『社会安全政策論』立花書房（2018 年）、警察白書、犯罪白書等を参考としてください。警察白書は警察庁ウェブサイト、犯罪白書は法務省ウェブサイトに掲載されていますので、購入せずとも見ることができます。その他、講義ごとに参考資料を明示します。

### 【成績評価の方法と基準】

授業での学習状況や参加度を平常点として評価します。また、学期末にレポートを提出してもらいます。成績評価に当たっては、それぞれ 50 % を配分します。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業内容について概ね肯定的な評価をいただいたことから、新年度の授業についても、基本的な構成は踏襲しつつ、学生の関心に応えられるよう、最新の情勢を反映するなど、さらなる改善に努めます。

### 【学生が準備すべき機器他】

講義で使用する資料は、原則として、事前に学習支援システムにアップロードしますので、可能な限り資料を印刷し、事前に目を通しておいてください。

### 【その他の重要事項】

講師は現役の警察庁職員であり、警察庁のほか、他省庁や都道府県警察でも勤務した経験を持ちます。講師の知見を活かしつつ、現実社会に即した社会安全政策論について、分かりやすく解説します。刑法、刑事訴訟法の基礎知識があると理解が平易になります。

### 【Outline (in English)】

This course, Theory on Social Security Policy, deals with policies for protecting the individual or society from dangers arising from people's behavior, mainly related to crimes. The course provides theoretical understanding of the dramatic improvement of the public safety situation in the recent years. The students can also get some keys to properly handle the risks or other challenges they might face in the future. This course ultimately aims to develop their ability to grasp and analyze various kinds of problems in society, and find out solutions.

### 【Learning Objectives】

People are always at risk of crime. Therefore, by this lecture, the students will learn how to deal with criminal risks and deviant behavior.

Also, one can deter crime. By taking this lecture, the students will learn the roles and responsibilities they should play as members of society to create safer society. In addition, the course will help the students to deepen the understanding of the security situation in Japan in recent years, and acquire the ability to consider an effective and balanced policy.

### 【Learning activities outside of classroom】

Please pay attention to media reports on security events.

The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

### 【Grading Criteria/Policy】

The learning situation and degree of participation in class is evaluated as normal points.

The students will also be asked to submit a report at the end of the semester.

50% will be allocated to each grade evaluation.

LAW200AB

## 労働法総論・労働契約法

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱い。適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられるようにさまざまな規制を行う法分野です。

労働法総論・労働契約法では、個別的労働法の枠組み部分を扱います。労働法総論・労働契約法と労働基準法は連続性が強いので、連続して履修することを強く勧めます。

この科目は選択必修科目であり、全てのコースに属しています。

〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の 3 点です。

- ①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
- ②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる
- ③労働法分野の条文・判例の読み方を自主的に学習できる

## 【到達目標】

- ①個別的労働法の基礎的な知識を習得する。
- ②個別的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。
- ③個別的労働法上の問題に対して、自主的・自律的に調査・学習する習慣を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ・第 1 回はオンライン授業です（法学部共通）
- ・第 2 回以降対面での講義を実施します。感染状況によりオンラインとする場合には授業内で連絡します。
- ・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
- ・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
- ・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
- ・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	労働法の意義／労働法の体系／労働法と紛争解決
第 2 回	労働法のプレーヤー	労働者性／使用者性・事業／労働組合／過半数代表者／労働法の法源
第 3 回	労働者の自由と権利	労働憲章／未成年保護／寄宿舎規定
第 4 回	レポート課題にむけて	法的三段論法の記述方法
第 5 回	労働契約規制 (1)	本体的権利義務／人格権論
第 6 回	労働契約規制 (2)	付随義務論
第 7 回	労働契約規制 (3)	労働契約の解釈・現代的課題
第 8 回	労働契約の開始	労働契約の成立／内定（内々定）／試用期間

第 9 回	労働契約の終了 (1)	合意解約と辞職／定年／解雇制限
第 10 回	労働契約の終了 (2)	解雇権濫用法理
第 11 回	労働契約の終了 (3)	整理解雇法理／労働契約・労使慣行／労働条件の決定 (1) 行
第 12 回	労働条件の決定 (2)	就業規則と労働契約法
第 13 回	労働条件の決定 (3)	就業規則の不利益変更
第 14 回	労働紛争の実態	労働紛争の実態を検討する

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

〔予習〕(1 時間程度)

- ・LMS 上からレジュメを印刷しましょう。
- ・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
- ・内容を忘れた場合、前回の講義音声聞きなおし（オンライン授業時）。

〔復習〕(3 時間程度)

- ・LMS 上の小テストを解きましょう。
- ・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
- ・その回で取り扱われた判例について、(i) どういう事件だったか、(ii) 裁判所はどのようなルールを設定したか、(iii) 裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
- ・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

## 【テキスト（教科書）】

藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所 2020）

## 【参考書】

- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 10 版）』（有斐閣、2022 年）
- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（有斐閣、2014 年）
- ・『デリー六法 令和 4 年版』（三省堂、2013 年）

## 【成績評価の方法と基準】

到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②・③の計測のために中間テスト、期末テストを、それぞれ実施します。

- ・[小テスト] 3 割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
- ・[中間テスト] 2 割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）
- ・[期末テスト] 5 割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

## 【学生の意見等からの気づき】

初年度のため特記事項なし

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

## 【その他の重要事項】

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）

【授業を受ける姿勢】

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・教科書の購入は必須です。試験の際には、原則、教科書のみ持ち込みを認めます。
- ・六法／法令集も授業に必ず持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
- ・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。

・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【新型コロナウイルス対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。
- ・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

## 【Outline (in English)】

## 1.Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers have less bargaining power than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor & Employment Law is a field of law that prevents such difficulties and imposes various regulations so that people can live with dignity.

In this lecture, students learn about the framework of individual labor & employment law. Since there is a high degree of continuity between Labor Contract Law and Labor Standards Law, it is strongly recommended that students take these courses consecutively as much as possible.

## 2.Learning Objectives

(1) Students acquire basic knowledge of individual labor & employment law.

(2) Students are able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with individual labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.

(3) Students acquire the habit of independently and autonomously researching and learning about individual labor law issues.

## 3.Learning activities outside of classroom

< Before the class > (about 1 hour)

-Print out your resume from the LMS.

-Read the textbook for the part indicated in the resume.

< After the class > (about 3 hours)

-Take the quiz in LMS.

-Solve the "Exercise Questions" in the textbook.

-Try to explain the case law about (i) what kind of case it was, (ii) what kind of rule the court told

## 4.Grading Criteria /Policy

-Quiz(30%)

-midterm exam(20%)

-final exam(50%)

LAW200AB

**労働基準法**

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 A-G・3 年以上全

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱い。適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようとするさまざまな規制を行う法分野です。

労働基準法では、労働条件に対する法規制や労働契約の展開を規律する法規制を学びます。労働法総論・労働契約法と労働基準法は連続性が高い授業ですので、できるだけ連続して受講することを勧めます。

この科目は、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目です。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されています。

〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の 3 点です。

- ①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
- ②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる
- ③労働法分野の条文・判例の読み方を自主的に学習できる

**【到達目標】**

- ①個別的労働法の基礎的な知識を習得する。
- ②個別的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。
- ③個別的労働法上の問題に対して、自主的・自律的に調査・学習する習慣を身に着ける。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】****【授業の進め方と方法 / Method(s)】**

- ・対面での講義を予定していますが、オンラインに変更となる可能性があります。
- ・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
- ・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
- ・進捗は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
- ・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	日本的雇用と労働条件
第 2 回	賃金 (1)	労働基準法と賃金／最低賃金法
第 3 回	賃金 (2)	賞与／退職金／休業手当
第 4 回	労働時間 (1)	労働時間の定義／休憩・休日
第 5 回	労働時間 (2)	時間外労働、休日労働／割増賃金／固定残業代
第 6 回	労働時間 (3)	弾力的な労働時間制度
第 7 回	労働時間 (4)	裁量労働制／労働時間法制の適用除外

第 8 回	年次有給休暇	年休権の法的性質／計画年休制度／年休付与義務
第 9 回	映像で学ぶ労働法	中間のまとめ／労働法に関する映像学習
第 10 回	人事制度 (1)	配転／出向、転籍
第 11 回	人事制度 (2)	昇・降格／企業再編
第 12 回	懲戒	企業秩序論／懲戒処分の根拠と限界
第 13 回	労災	労災保険とは何か／通勤災害と労災保険／労災民訴
第 14 回	労働基準行政	労働基準の実情を学ぶ

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

[予習] (1 時間程度)

- ・LMS 上からレジュメを印刷しましょう。
- ・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
- ・内容を忘れた場合、前回の講義音声聞きなおし（オンライン授業時）。

[復習] (3 時間程度)

- ・LMS 上の小テストを解きましょう。
- ・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
- ・その回で取り扱われた判例について、(i) どういう事件だったか、(ii) 裁判所はどのようなルールを設定したか、(iii) 裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
- ・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

**【テキスト（教科書）】**

藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）

**【参考書】**

村中学史・荒木尚志『労働判例百選（第 10 版）』（有斐閣、2022 年）  
日本労働政策研究・研修機構『労働関係法規集（2023 年版）』  
三省堂『デイリー六法』

**【成績評価の方法と基準】**

到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②・③の計測のために中間テスト、期末テストを、それぞれ実施します。

- ・[小テスト] 3 割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
- ・[期末テスト] 7 割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

**【学生の意見等からの気づき】**

着任初年度のため特記事項なし

**【学生が準備すべき機器他】**

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

**【その他の重要事項】**

[関連科目]

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）

[授業を受ける姿勢]

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・教科書の購入は必須です。試験の際には、原則、教科書のみ持ち込みを認めます。
- ・六法／法令集も授業に必ず持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
- ・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

[新型コロナウイルス感染症対応]

・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。

- ・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

**【Outline (in English)】**

1.Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers have less bargaining power than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor & Employment Law is a field of law that prevents such difficulties and imposes various regulations so that people can live with dignity.

In Labor Standards Law, students learn about laws and regulations governing working conditions and the development of labor contracts. Since there is a high degree of continuity between Labor Contract Law and Labor Standards Law, it is strongly recommended that students take these courses consecutively as much as possible.

## 2.Learning Objectives

(1) Students acquire basic knowledge of individual labor & employment law.

(2) Students are able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with individual labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.

(3) Students acquire the habit of independently and autonomously researching and learning about individual labor law issues.

## 3.Learning activities outside of classroom

< Before the class > (about 1 hour)

-Print out your resume from the LMS.

-Read the textbook for the part indicated in the resume.

< After the class > (about 3 hours)

-Take the quiz in LMS.

-Solve the "Exercise Questions" in the textbook.

-Try to explain the case law about (i) what kind of case it was,

(ii) what kind of rule the court told

## 4.Grading Criteria /Policy

-Quiz(30%)

-Final exam(70%)

LAW200AB

## 労働法総論・労働契約法

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「労働法総論」部分については、労働法関連科目を通じた労働法の目的・必要性、すなわち基本原則について説明する。「労働契約法」部分については、解雇や労働条件の変更といった問題を扱う。2008 年 3 月に施行された労働契約法の内容を説明し、関連する多くの判例法理を整理して講義する。

## 【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3 で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※  
・本講義は、対面授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoom を使用する。

・授業の進め方の説明については、第 1 回ガイダンス（4 月 11 火）で Zoom にて行います。Zoom アドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。この初回のみオンラインとなります。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。  
・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。

・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義内容や評価方法について。労働法の全体像について
第 2 回	労働法の法源と労働条件決定ルール	労働条件決定の多様なツールについて
第 3 回	労働関係のプレイヤー	労働者、使用者について
第 4 回	労働契約上の権利・義務	労働契約上当然にある権利・義務について
第 5 回	労働契約の終了（1）	解雇の手続き規制、法律上の解雇理由規制、労使の自主的ルールによる規制について
第 6 回	労働契約の終了（2）	解雇権の濫用について

第 7 回	労働関係の終了（3）	整理解雇について
第 8 回	労働関係の終了（4）	辞職、合意解約、定年、当事者の消滅について
第 9 回	懲戒	企業秩序遵守義務とその違反に関するルールについて
第 10 回	採用・採用内定・試用	採用内定の取消しや、試用期間後に本採用しないこと（本採用の拒否）に関するルールについて
第 11 回	就業規則と労働条件の変更	就業規則による労働条件の不利益変更法理について
第 12 回	人事（1）	同一使用者のもとでの労働者の異動である配転について
第 13 回	人事（2）	異なる使用者間の労働者の異動である出向・転籍について
第 14 回	紛争解決	労働関係の紛争解決手段について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
- ・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
- ・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

- ・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
- ・プリント教材

## 【参考書】

- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 10 版）』（2022 年、有斐閣）

## 【成績評価の方法と基準】

- 試験（80 点）
- ・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
  - ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。
- Web 小テスト（20 点）
- ・講義ごとに実施する小テストの点数を 20 点満点に換算して評価します。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

## 【学生の意見等からの気づき】

長年この科目の担当を外れていたため特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

- ・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
- ・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

## 【【専門領域と研究業績】】

<専門領域> 社会法（社会保障法・労働法）

<研究テーマ> 非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題

<主要研究業績>

「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 = 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論——労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性——」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法学志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺：労働者の確認請求不行使を中心にして」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

## 【Outline (in English)】

## 1. Course Outline

The purpose of this course is to lecture on the basic principles and basic legal issues of Japanese labor law.

The outline is as follows:

- 1. A basic principles of labor law;
- 2. A Labor Contract Act;
- 3. A case law concerning the Labor Contract Act.

## 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
- B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test / legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
- C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
- D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.

## 3. Learning Activities Outside of Classroom

Lecture/Exercise (two-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 4. Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Term-end examination: 80%
- b. Online quiz : 20%

LAW200AB

**労働基準法**

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 2 年 H-N・3 年以上全  
 その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈未〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この講義では、労働法のうち、労働基準法とこれに関連する判例法理を扱う。

法律学科の選択必修科目の一つであり、「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また、「法曹コース」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

「企業・経営と法（労働法中心）」コースをモデルとして履修計画をたてている者は、良好な成績で単位を修得することが強く求められる。

**【到達目標】**

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

- ※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
- ・本講義は、対面授業とする。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoom を使用する。
- ・授業の進め方の説明については、第 1 回ガイダンス（9 月 26（火））で Zoom にて行います。Zoom アドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。この初回のみオンラインとなります。
- ・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。
- ・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
- ・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス ・労働基準法の適用範囲と実効性の確保	講義内容や評価方法の説明について 労働基準法が定める基準を守るための手段について
第 2 回	労働基準法の労働者・使用者（1）	労働基準法上の「労働者」について
第 3 回	労働基準法の労働者・使用者（2）	労働基準法上の「使用者」について

第 4 回	労働者の人権	均等待遇原則、強制労働の禁止について
第 5 回	賃金（1）	賃金の定義、賃金支払規制について
第 6 回	賃金（2）	休業手当、最低賃金規制について
第 7 回	賃金（3）	賞与（ボーナス）、退職金に関する諸問題について
第 8 回	労働時間規制（1）	法定労働時間規制、労働時間の概念について
第 9 回	労働時間規制（2）	休日規制、時間外・休日労働、深夜業規制について
第 10 回	労働時間規制（3）	割増賃金、労働時間規制の適用除外について
第 11 回	フレキシブルな労働時間制度（1）	変形労働時間制・フレックスタイム制について
第 12 回	フレキシブルな労働時間制度（2）	事業場外労働のみなし時間制・裁量労働制について
第 13 回	休暇	年次有給休暇等について
第 14 回	労働者の安全衛生	労働安全衛生法について

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

- ・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。
- ・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読んでおくこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。
- ・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

- ・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）
- ・プリント教材

**【参考書】**

- ・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014 年、有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第 10 版）』（2022 年、有斐閣）

**【成績評価の方法と基準】**

- 試験（80 点）
- ・期末試験として 1 回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。
- Web 小テスト（20 点）
- ・講義ごとに実施する小テストの点数を 20 点満点に換算して評価します。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

**【学生の意見等からの気づき】**

長年この科目の担当を外れていたため特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

- ・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインで参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。
- ・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

**【専門領域と研究業績】**

- <専門領域> 社会法（社会保障法・労働法）
- <研究テーマ> 非正規労働者の社会保障法、労働法上の課題
- <主要研究業績>
- 「日本のクラウドソーシングの現状と労働法上の課題」（労働法律旬報 1903 = 1904 号、2018 年）、「日本の労働立法政策と人権・基本権論——労働市場政策における人権・基本権アプローチの可能性——」（日本労働法学会誌 129 号、2017 年）、「公契約規整の到達点と社会的価値実現の可能性」（法学志林 113 号、2016 年）、（共著）「労働契約法 20 条の研究」（労働法律旬報 1853 号、2015 年）、「事業主の届出義務懈怠の私法上の責任と過失相殺：労働者の確認請求不行使を中心にして」（賃金と社会保障 1645 号、2015 年）ほか

**【Outline (in English)】****1. Course Outline**

The purpose of this course is to lecture on the basic principles and basic legal issues of Japanese labor law.

The outline is as follows:

- 1. About a Labor Standards Act;
- 2. A case law concerning the Labor Standards Act.

## 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
- B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test / legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
- C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
- D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.

## 3. Learning Activities Outside of Classroom

Lecture/Exercise (two-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 4. Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Term-end examination: 80%
- b. Online quiz : 20%

LAW300AB

## 労働組合法

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈S〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いいため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられようとするさまざまな規制を行う分野です。

労働組合法では、労働法のうち、集団的労働法に関する基礎的部分を扱います。労働法総論・労働契約法、労働基準法を履修していることが望ましいです。

この科目は、企業・経営と法コース（労働法中心）に属しています。

〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の2点です。

- ①労働法学の体系的・専門的な知識を身につける
- ②労働トラブルに対し、法的な問題の妥当な解決を図ることができる

## 【到達目標】

- ①集団的労働法の基礎的な知識を習得する。
- ②集団的労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ・第1回はオンライン授業です（法学部共通）
- ・第2回以降対面での講義を実施します。
- ・授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。
- ・講義中詳細に触れられない点につき、教科書で学習するよう指示することがあります。
- ・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。
- ・毎回授業ごとに小テスト（&リアクションペーパー）を課すことを予定しています。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	労働組合法総論	・労働組合法の意義/目的 ・憲法28条の規範的意義と法的効果
第2回	労働組合法上の労働者・使用者	・個別法との違い ・最高裁判決の状況
第3回	公務労働と団結権保障	・公務員法制 ・判例の展開
第4回	不当労働行為（1）	・行政救済の特徴 ・救済の名宛人
第5回	不当労働行為（2）	・不利益取扱い ・支配介入
第6回	団結権（1）	・労働組合の組織的類型 ・法内組合
第7回	団結権（2）	・ユニオン・ショップ協定 ・統制処分
第8回	団体行動権（1）	・団体行動の類型 ・争議行為と組合活動？
第9回	団体行動権（2）	・正当性の判断基準
第10回	団体行動権（3）	・使用者側の対抗手段 ・損害賠償責任

第11回 団体交渉権（1）

- ・交渉類型
- ・団体交渉の相手方、当事者
- ・団交応諾義務

第12回 団体交渉権（2）

- ・誠実交渉義務
- ・中立保持義務

第13回 労働協約（1）

- ・労働協約の規範的効力・債務的効力

第14回 労働協約（2）

- ・労働協約の不利益変更

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・本授業の準備・復習時間は各4時間を標準とします。

【予習】（1時間程度）

- ・LMS上からレジュメを印刷しましょう。
- ・レジュメに指示された部分の教科書を読みましょう。
- ・内容を忘れた場合、前回の講義音声聞きなおし（オンライン授業時）。

【復習】（3時間程度）

- ・LMS上の小テストを解きましょう。
- ・その回の内容を友人・家族に説明できるか試してみましょう。
- ・その回で取り扱われた判例について、(i) どのような事件だったか、(ii) 裁判所はどのようなルールを設定したか、(iii) 裁判所はそのルールをどう使ったのか、説明してみましょう。
- ・教科書の「練習問題」を解いてみましょう。

## 【テキスト（教科書）】

名古道功ほか編著『労働法Ⅰ 集団的労働関係法・雇用保障法』法律文化社（2012年）

## 【参考書】

藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』エイデル出版（2020年）  
西谷敏『労働組合法〔第3版〕』有斐閣（2012年）

## 【成績評価の方法と基準】

到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを、それぞれ実施します。

- ・[小テスト] 3割（穴埋め問題/選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）
- ・[期末テスト] 7割（説明問題/事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

## 【学生の意見等からの気づき】

着任初年度のため、特になし

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

## 【その他の重要事項】

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法（民法総則、債権総論、契約法）、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです（ただし、これらの科目未履修の学生も、この講義を履修して構いません）

【授業を受ける姿勢】

・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。

・六法/法令集は授業に必ず持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。

・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。

・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【新型コロナウイルス対応】

・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。

・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

## 【Outline (in English)】

## Course outline

In our society, many people are employed to work and earn wages to make a living. However, because workers are less powerful than employers, they face various difficulties if appropriate laws and regulations are not in place. Labor law is a field of law that prevents these difficulties and imposes various regulations so that people can live like human beings.

Labor Union Law deals with the basic part of labor law that relates to collective labor law. It is desirable for students to have taken General Labor Law, Labor Contract Law, and Labor Standards Law.

Learning Objectives

- (1) Acquire basic knowledge of collective labor laws.
- (2) To be able to explain the structure of labor laws to those who are not familiar with collective labor laws and provide guidelines for solving problems in the workplace.

Learning activities outside of classroom

The standard preparation and review time for this class is 4 hours each.

Grading Criteria /Policy

A quiz will be given to measure achievement goal (1), and a final exam will be given to measure achievement goal (2).

[Quiz] 30% (fill-in-the-blank questions/choice-type questions to measure the level of retention of basic knowledge)

[Final exam] 70% (to determine whether students can explain the structure of labor law through explanatory questions and case study questions).

LAW300AB

## 労働法特論

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈S〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、労働法のうち、非正規労働者に関する法（労働契約法のうち有期契約労働者に関する部分、パートタイム労働法など）、労働市場に関する法（職業安定法、労働者派遣法など）、高齢者雇用・障害者雇用に関する法を扱う。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目である。また「企業・経営と法（商法中心）」「文化・社会と法」を除くすべてのコースで履修が推奨されている。

## 【到達目標】

1. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理について理解できる。
2. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理についての基本的な問題や少し難易度の高い問題（ワークルール検定・法学検定アドバンスト〈上級〉コースレベル）に解答できるようになる。
3. 授業の概要で示した法領域とそれに関連する判例法理に関する事例問題（司法試験の問題を平易にしたもの）に文章で解答できる。
4. 1～3で獲得した知識をもって、労働関係の発展的な問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、対面授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoomを使用する。

・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（4月7（金））でZoomにて行います。Zoomアドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。この初回のみオンラインとなります。

・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める。

・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。

・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義内容や評価方法の説明。労働法の全体像の説明。労働法特論の労働法における位置付けの説明。
第2回	女性・年少者の保護	女性・年少者の保護のカタログについて学習する。
第3回	性差別の禁止（1）	男女同一賃金原則について学ぶ。
第4回	性差別の禁止（2）	均等法の制定と発展について学ぶ。
第5回	ハラスメント	職場における様々な形態のハラスメントについて学ぶ。
第6回	育児介護休業法	育児介護休業法上の諸制度について理解する。
第7回	有期雇用労働者・パート労働者（1）	有期契約労働者に関する保護策について学習する。
第8回	有期雇用労働者・パート労働者（2）	均衡・均等処遇を中心にパート有期法について学習する。
第9回	派遣労働者（1）	労働者派遣の歴史について学ぶ。労働者派遣の基本的枠組みを理解する。
第10回	派遣労働者（2）	派遣元事業主と派遣先事業主が講じるべき措置等について学習する。
第11回	高年齢者	高年齢者の雇用の安定に関する措置について学ぶ。
第12回	障害者	障害者権利条約の批准と障害者雇用促進法の改正点について学習する。
第13回	外国人	外国人労働者の就労と適用される労働法について学習する。
第14回	まとめ	本講義のまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・事前に配布するレジュメ、資料を熟読のうえ受講すること。  
・労働関係、労働法に関心を持ち、日頃から新聞、雑誌などの記事を読むこと。法改正の動向は厚生労働省のホームページなどで随時確認すること。

・関連科目である労働契約法、労働基準法について、履修前に自学しておくこと。

・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

・藤本茂・山本圭子・沼田雅之・細川良編著『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020年）  
・プリント教材

## 【参考書】

・ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年、有斐閣）  
・別冊ジュリスト『労働判例百選（第10版）』（2022年、有斐閣）

## 【成績評価の方法と基準】

試験（80点）

・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。  
・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを評価基準とする。

Web小テスト（20点）

・講義ごとに実施する小テストの点数を20点満点に換算して評価します。  
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

## 【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

## 【学生が準備すべき機器他】

・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインに参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境とZoomを利用可能な端末。  
・レジュメ等はPDFデータで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

## 【その他の重要事項】

・「労働法総論・労働契約法」、「労働基準法」を履修していることが望ましい。  
・同時に、「社会政策」、「雇用・福祉政策」を履修するとより理解を深めることができる。

## 【Outline (in English)】

## 1. Course Outline

The objective of this course is to lecture on development subjects of Japanese Labor Law.

The outline is as follows:

- 1. A law on non-regular workers;
- 2. The Law of the Labor Market;
- 3. A law on Employment of the Elderly;
- 4. A law on Employment of Persons with Disabilities.

## 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Understand the legal domain shown in the "Class Outline" above and the related case law.
- B. You will be able to answer basic questions about the legal domain and related case law and slightly more difficult questions (work rule test / legal test advanced < advanced > course level) shown in the above "Outline of class".
- C. You can answer the case questions (simplified bar examination questions) related to the legal domain and related judicial doctrine shown in the above "Outline of Class" in sentences.
- D. With the knowledge acquired in A to C, you will be able to actively participate in the developmental problems of labor relations with a legal mind.

## 3. Learning Activities Outside of Classroom

Lecture/Exercise (two-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 4. Grading Criteria / Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Term-end examination: 80%
- b. Online quiz: 20%

LAW300AB

## 社会保障法 I

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保障法総論及び福祉関係法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保障の総論や社会福祉は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保障は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。しがたって、社会保障制度の理論的根拠としての総論をふまえて、個別の諸制度の目的、制度内容そしてその課題についての情報を提供する。

社会保障は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

### 【到達目標】

1. 社会保障法の定義、法体系などの総論的事項、および生活保護法と福祉法の概要を説明できるようになる。
2. 生活保護法と福祉法の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される公的扶助・社会福祉領域での基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

### 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

- ※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※
- ・本講義は、対面授業とする。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoomを使用する。
- ・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（4月11（火））でZoomで行います。Zoomアドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。この初回のみオンラインとなります。
- ・講義は、PowerPointを用いながら講義形式で授業を進める。
- ・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。
- ・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	社会保障法の概論	社会保障法学の射程、限界などに関して考察する。
第3回	社会保障法の法源等	社会保障法の定義・法体系・発展経緯を解説する。
第4回	生存権	生存権の意義・学説・判例について考察する。
第5回	生活保護法の概要	公的扶助の歴史、生活保護法の原理・原則、自立の意義について考える。
第6回	生活保護法における補足性の原理	補足性の原理の具体的内容、および関連判例を検討する。
第7回	生活保護法のその他の原理・原則等	世帯単位の原則ほか、被保護者の権利・義務について説明し、関連判例について考察する。
第8回	福祉関係法の概要	福祉の意義、福祉法制の発展経緯のほか、社会福祉基礎構造改革について説明する。
第9回	福祉関係法（障害者福祉）	障害者関連法の概要について解説する。
第10回	福祉関係法（高齢者福祉）	介護保険法など、高齢者福祉に関する法律について検討する。
第11回	福祉関係法（児童福祉）	児童福祉に関する法律について説明する。
第12回	福祉関係法（家庭福祉）	ひとり親世帯等の福祉に関する法律について説明する。
第13回	社会手当法	社会手当の概念、および子ども手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法の概要を説明する。

第14回 総合研究

社会保障法に関する近年の法的諸問題を取り上げて、考察する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

- ・教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

### 【参考書】

- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第17版）』（信山社、2023年4月刊行予定）
  - ・菊池馨実『社会保障法【第3版】』（有斐閣、2022年）
- このほか、生活保護制度の行政実務の実態を理解するためには、柏木ハルコ作の『健康で文化的な最低限度の生活』のコミック各巻は、大いに参考となる。

### 【成績評価の方法と基準】

- 試験（80点）
- ・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
  - ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。
- Web 小テスト（20点）
- ・講義ごとに実施する小テストの点数を20点満点に換算して評価します。
  - ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

### 【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

### 【学生が準備すべき機器他】

- ・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインに参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境とZoomを利用可能な端末。
- ・レジュメ等はPDFデータで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

### 【Outline (in English)】

#### 1. Course Outline

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Welfare Law. The outline is as follows:

1. About Article 25 of the Constitution of Japan;
2. Japanese Public Assistance Act;
3. Welfare law for people with disabilities;
4. Elderly Welfare law;

#### 5. Child Welfare Act.

#### 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Be able to explain the definition of social security law, general matters such as legal system, and outline of public assistance law and welfare law.
- B. You will be able to persuasively discuss your views on the legal issues of the Public Assistance Act and the Welfare Act.
- C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems in the field of public assistance and social welfare that are expected in the real world with a legal mind.

#### 3. Learning Activities Outside of Classroom

#### Lecture/Exercise (two-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 4. Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Term-end examination: 80%
- b. Online quiz: 20%

LAW300AB

## 社会保障法Ⅱ

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、社会保障法のうち社会保険法を扱う。法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」コースの中心科目であり、「行政・公共政策と法」コースの履修推奨科目である。社会保険は、企業が提供する法定内外の福利厚生に密接に関連する。さらに社会保険は、誰もがその恩恵を受けうるものであり、「企業・経営と法」コースを主体に科目選択している学生だけではなく、すべての学生にとって必要な知識である。社会保険法に含まれる個別の諸制度の目的、制度内容としてその課題についての情報を提供する。

社会保険は、行政サービスの大きな部分を占めていることから、法律学科の「行政・公共政策と法」コースが想定する職業に就くことを検討している方も、受講するのがのぞましい。

## 【到達目標】

1. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の概略について説明できるようになる。
2. 社会保障法のうち社会保険法（医療関係法、年金法、労災保険法、雇用保険法）の法的問題点について、自己の見解を説得的に論じることができるようになる。
3. 1～2で獲得した知識をもって、実社会で想定される社会保険法上の基本的問題に、リーガルマインドをもって積極的に関与できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、対面授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイブックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイブックス授業となった場合は、Zoom を使用する。

・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（9月26日（火））でZoom で行います。Zoom アドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。この初回のみオンラインとなります。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

・授業に関する質問等については、授業終了後あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。

・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の内容、進め方、学習方法などについて説明を行う。
第2回	医療保障（1）	医療関係法の法体系、医療受給権の特徴などについて説明する。
第3回	医療保障（2）	保険診療の仕組みを説明し、関連判例について考察する。
第4回	医療保障（3）	健康保険法の概要を説明し、関連判例について考察する。
第5回	医療保障（4）	国民健康保険法等の概要を説明し、関連判例について考察する。
第6回	年金保険（1）	年金法の法体系、概要、年金受給権の法構造、スライド制などについて説明する。
第7回	年金保険（2）	老齢年金と障害年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第8回	年金保険（3）	遺族年金の概要を説明し、関連判例について考察する。
第9回	年金保険（4）	年金分割制度等について説明する。
第10回	労災保険（1）	労災保険法の概要、同法で使用される諸概念について説明する。
第11回	労災保険（2）	業務災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第12回	労災保険（3）	通勤災害給付について説明し、関連判例を考察する。
第13回	雇用保険（1）	求職者給付について説明し、関連判例を考察する。
第14回	雇用保険（2）	就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付について説明し、関連判例を考察する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・課題プリントに解答すること（覚えるべきことが多いことによる措置）。
- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない。プリント教材を使用する。

## 【参考書】

- ・東京都産業労働局「働く人のための労働保険 社会保険」(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/siryo/index.html>)
- ・本沢己代子・新田秀樹編『トピック社会保障法（第17版）』（信山社、2023年4月刊行予定）
- ・菊池馨実『社会保障法【第3版】』（有斐閣、2022年）

## 【成績評価の方法と基準】

試験（80点）

- ・期末試験として1回実施。論述形式の問題（事例問題）を出題する。
- ・概ね到達目標に即した解答がなされている否かを、評価基準とする。

## Web 小テスト（20点）

- ・講義ごとに実施する小テストの点数を20点満点に換算して評価します。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、期末試験をレポート試験に変更する場合があります。

## 【学生の意見等からの気づき】

シラバス作成時点では学生からの意見はない。

## 【学生が準備すべき機器他】

- ・オンラインあるいはハイブックス授業（オンラインに参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境とZoomを利用可能な端末。
- ・レジュメ等はPDFデータで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

## 【その他の重要事項】

事前に社会保障法Ⅰを履修していることがのぞましい。

## 【Outline (in English)】

## 1. Course Outline

The objective of this course is to lecture on Japanese Social Insurance Law.

The outline is as follows:

- 1. Japanese Health Insurance Act;
- 2. Japanese Pension Insurance Law;
- 3. Japanese Unemployment Insurance Law.

## 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. You will be able to explain the outline of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
- B. You will be able to persuasively discuss your own views on the legal issues of the social insurance law (medical care law, pension law, labor accident insurance law, employment insurance law) among the social security laws.
- C. With the knowledge acquired in A to B, you will be able to actively participate in the basic problems of social insurance law that are assumed in the real world with a legal mind.

## 3. Learning Activities Outside of Classroom

Lecture/Exercise (two-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 4. Grading Criteria/Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Term-end examination: 80%
- b. Online quiz: 20%

LAW300AB

## 社会政策

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

（概要）私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、働くことだけが人生ではありません。働くこと以外にも「人間らしい豊かな生活」を送るためのサポートが必要です。社会政策は、それらを実現するための政策体系です。

「社会政策」の講義では、講義上の「社会政策」領域のうち、労使関係論を主たる対象とします。現代的な問題を考えるための前提として、日本とアメリカの雇用慣行がどのように出来上がってきたのか、歴史に沿った検討を行います。

法律学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目です。また、「文化・社会と法コース」において、履修することが望ましいとされている科目でもあります。

〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の 2 点です。

- ①社会政策の体系的・専門的な知識を身につける
- ②社会政策について自主的に学習し、多角的観点から問題を分析する能力を身につける。

### 【到達目標】

到達目標は次の 2 点です。

- ①労使関係論をめぐる問題について、専門的な知識を理解することができる。
- ②労使関係論の形成史を理解し、多角的な観点から問題を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

・第 1 回はオンライン授業です（法学部共通）

・第 2 回以降対面での講義を実施します。

・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようお願いします。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法についての説明。
第 2 回	社会政策とは何か	社会政策論争／労使関係と日本的雇用慣行
第 3 回	労使関係の世界史	労使関係論の概観
第 4 回	労使関係の歴史 (1)	19 世紀前半のアメリカの労働
第 5 回	労使関係の歴史 (2)	19 世紀後半のアメリカの労働
第 6 回	労使関係の歴史 (3)	20 世紀前半のアメリカの労働
第 7 回	労使関係の歴史 (4)	20 世紀後半のアメリカの労働
第 8 回	労使関係の歴史 (5)	21 世紀のアメリカの労働
第 9 回	日本的雇用と労使関係 (1)	産業革命期の労働者と経営者
第 10 回	日本的雇用と労使関係 (2)	戦間期における雇用制度
第 11 回	日本的雇用と労使関係 (3)	戦時の労使関係と政府
第 12 回	日本的雇用と労使関係 (4)	戦後の労使関係
第 13 回	日本的雇用と労使関係 (5)	高度成長期以降の労使関係
第 14 回	授業全体のまとめ	労使関係論からの社会政策／雇用・福祉と社会政策

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・本授業の予習時間は各 1 時間を、復習時間は各 3 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

- ・野村達朗『アメリカ労働民衆の歴史』（ミネルヴァ書房、2013 年）
  - ・アンドルー・ゴードン『日本労使関係史 1853-2010』（岩波書店、2013 年）
- ※授業はレジュメの配布に沿って行います。

### 【参考書】

- ・濱口桂一郎『働き方改革の世界史』（ちくま新書、2020 年）
- ・山崎憲『働くこと』を問い直す』（岩波新書、2014 年）

### 【成績評価の方法と基準】

到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを実施します。

・[小テスト] 3 割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）

・[期末テスト] 7 割（説明問題／事案問題により、社会政策の仕組みを説明できるかを測る）

### 【学生の意見等からの気づき】

新任のため、特になし。

### 【その他の重要事項】

【関連科目】

・労働組合法と併せて履修すると内容理解が深まります。

【授業を受ける姿勢】

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【新型コロナウイルス対応】

・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。

・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

### 【Outline (in English)】

Course outline

In our society, many people live by being employed, working, and earning wages. However, working is not the only part of life. In addition to working, we need support to live a "rich and humane life. Social policy is a system of policies to realize these goals.

In the "Social Policy" course, the main subject is the theory of labor-management relations in the area of "social policy" in academia. As a prerequisite for considering contemporary issues, we will examine how employment practices in Japan and the U.S. have developed over the course of history.

Learning Objectives

The two goals of the course are as follows.

(1) To understand the specialized knowledge of the issues surrounding labor-management relations theory.

(2) To be able to understand the history of the formation of labor-management relations theory and analyze the issues from multiple perspectives.

Learning activities outside of classroom

Students are required to read the handouts and reference materials distributed in advance.

Grading Criteria / Policy

A quiz will be given to measure the achievement goal (1), and a final exam will be given to measure the achievement goal (2).

Quiz: 30% (fill-in-the-blank questions/choice-type questions will be used to measure the level of retention of basic knowledge)

Final exam] 70% (to assess whether students can explain the mechanism of social policy by means of explanatory questions and case study questions)

LAW300AB

## 雇用・福祉政策

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〈概要〉私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、働くことだけが人生ではありません。働くこと以外にも「人間らしい豊かな生活」を送るためのサポートが必要です。社会政策は、それらを実現するための政策体系です。

「雇用・福祉政策」の講義では、講学上の「社会政策」領域のうち、非正規労働の生活保障問題や、雇用や社会保障の交錯領域等の現代的な問題を対象とします。各問題について、現状の制度を確認したのち、政策的な対応について検討・解説を行います。

法学学科の「企業・経営と法（労働法中心）」の中心科目であり、「行政・公共政策と法コース」の履修推奨科目です。また、「文化・社会と法コース」において、履修することが望ましいとされている科目でもあります。

〈目的〉この分野を学ぶねらいは、次の 2 点です。

- ①社会政策の体系的・専門的な知識を身につける
- ②社会政策について自主的に学習し、多角的観点から問題を分析する能力を身につける

## 【到達目標】

到達目標は次の 2 点です。

- ①社会政策上の現代的問題について、専門的な知識を理解することができる。
- ②社会政策上の現代的問題を理解し、多角的な観点から問題を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ・第 1 回はオンライン授業です（法学部共通）
- ・第 2 回以降対面での講義を実施します。
- ・進度は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようお願いいたします。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	講義の進め方、評価方法説明。
第 2 回	非正規労働者と日本の雇用慣行	非正規労働者についての総論的説明
第 3 回	均衡・均等処遇問題の現状	非正規－正規間の均等・均衡処遇問題に関する現状の説明
第 4 回	均衡・均等処遇問題の課題	均等・均衡処遇問題に対する判例法理の展開を学ぶ
第 5 回	労働者派遣制度の現状	労働者派遣制度の制度枠組みについての説明
第 6 回	労働者派遣制度の課題	労働者派遣制度が直面する課題についての説明
第 7 回	労働市場政策の現状と課題	労働者が雇用を確保するための市場政策について説明
第 8 回	雇用保険制度の現状と課題	労働者が雇用されない場合の生活保障政策について説明
第 9 回	福祉国家と社会政策（1）	雇用政策と福祉政策の関係について学ぶ
第 10 回	福祉国家と社会政策（2）	福祉国家の類型について学ぶ
第 11 回	高齢者の社会保障の現状	高齢者向けの雇用政策を学ぶ
第 12 回	高齢者の社会保障の課題	高齢者向けの福祉政策を学ぶ
第 13 回	障害者の社会保障の現状	障害者向けの雇用政策を学ぶ
第 14 回	障害者の社会保障の課題	障害者向けの福祉政策を学ぶ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・事前に配布した「配布プリント」や「参考資料」を事前に一読のこと。
- ・本授業の予習時間は各 1 時間を、復習時間は各 3 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

授業はレジュメや板書を通じて行います

## 【参考書】

藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所、2020 年）  
本沢巳代子ほか『トピック社会保障法 [2023 第 17 版]』（信山社、2023 年）  
田中拓道『福祉政治史』（勁草書房、2017 年）

## 【成績評価の方法と基準】

到達目標①の計測のために小テストを、到達目標②の計測のために期末テストを実施します。

・[小テスト] 3 割（穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る）

・[期末テスト] 7 割（説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る）

## 【学生の意見等からの気づき】

新規着任のため特になし

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

## 【その他の重要事項】

【関連科目】

「労働法総論・労働契約法」「労働基準法」「労働組合法」に加え、「労働法特論」「社会保障法Ⅰ・Ⅱ」と併せて履修すると、理解が深まります。

【授業を受ける姿勢】

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。
- ・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

## 【Outline (in English)】

## Course outline

In our society, many people live by being employed, working, and earning wages. However, working is not the only part of life. In addition to working, we need support to live a "rich and humane life. Social policy is a system of policies to realize these goals.

In the "Employment and Welfare Policy" course, we will focus on contemporary issues such as livelihood security for irregular workers and the intersection of employment and social security, among other "social policy" areas in academia. For each issue, the current system will be reviewed, and then policy responses will be discussed and explained.

## Learning Objectives

The objectives of the course are as follows

- (1) To be able to understand the specialized knowledge of contemporary social policy issues.
- (2) To be able to understand contemporary social policy issues and analyze them from multiple perspectives.

## Learning activities outside of classroom

Students are required to read the handouts and reference materials distributed in advance.

## Grading Criteria / Policy

A quiz will be given to measure achievement goal (1), and a final exam will be given to measure achievement goal (2).

Quiz: 30% (fill-in-the-blank questions/choice-type questions to measure the level of retention of basic knowledge)

Final exam] 70% (to determine whether students can explain the structure of labor law by means of explanatory questions and case study questions)

LAW200AB

教育法 I

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法（労働法中心）コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法 I では教育法の基本原理から、国家による教育統制に関わる問題についてまでを取り上げることとします。

【到達目標】

教育法制についての基礎的理解を深める。国家の教育統制とその限界、教育の自由との関係について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。

この授業は対面を基本としますが、オンライン等で授業を行う場合には授業支援システムにて前日までに告知するので、毎回確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第 2 回	教育法の基本原理	教育法の歴史、教育法の法源など
第 3 回	戦前教育の特色	戦前教育法制について
第 4 回	戦後教育改革	憲法・教育基本法制の生成過程について
第 5 回	戦後教育政策の展開	国家の教育統制の歴史的流れについて
第 6 回	新・教育基本法制（旧法）	旧教育基本法について
第 7 回	新・教育基本法制（新法）	新教育基本法について
第 8 回	教育三法改正ほか	教育基本法改正後の主要法律の改正について
第 9 回	教育権—学習指導要領（沿革、学説）	学習指導要領の法的拘束力について沿革、学説を通して考察する。
第 10 回	教育権—学習指導要領（判例）	学習指導要領の法的拘束力について判例・裁判例を通して考察する。
第 11 回	教育権—教科書検定（沿革、学説）	家永教科書訴訟について沿革、学説を通して考察する。
第 12 回	教育権—教科書検定（判例）	家永教科書訴訟について判例・裁判例を通して考察する。

第 13 回 教育権—学力テスト事 旭川学力テスト事件について沿件（沿革、学説） 革、学説を通して考察する。

第 14 回 教育権—学力テスト事 旭川学力テスト事件最高裁判決について考察する。件（判例）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

『ハンディ教育六法 2023 年版』北樹出版、2023 年

【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

【成績評価の方法と基準】

期末試験（50 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（50 %）

【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

【学生が準備すべき機器他】

万が一オンラインにて行う場合に備えて、ZOOM が視聴できる環境。

【その他の重要事項】

履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

【Outline (in English)】

Course outline

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and its historical background.

Learning Objectives

The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and its historical background

Learning activities outside of classroom

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 50%, Short reports : 50%

LAW200AB

## 教育法Ⅱ

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈ダ〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

教育法は、「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（労働法中心）」「行政・公共政策と法コース」「国際社会と法コース」および「文化・社会と法コース」に位置付けられています。教育法は、憲法 26 条に規定された「教育人権」を保障するための法体系のあり方について考究することを目的とする現代法学の一領域です。よって、行政による積極的施策が求められる一方で、行政による教育内容統制が教育人権侵害をもたらす危険性も指摘されています。

伝統的に教育法では、国家による教育内容統制から、いかに国民の教育の自由を守るのかといった問題が重点的に研究されてきました。近年ではこのような伝統的な教育法学説に加え、いじめ、体罰やその他の学校災害対策の究明なども求められています。

そのような状況を踏まえて、教育法Ⅱでは、子どもの人権保障の動向と、学校教育における子どもの人権、そして近年の教育政策の動向について取りあげることとします。

## 【到達目標】

子どもの人権保障の国際的動向や国内の課題について理解を深める。学校内部での子どもの人権保障について、人権侵害事件を具体的に学んで理解を深める。

近年の教育政策の動向と課題について理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。

この授業は対面を基本とします。万一オンライン等で授業を行う場合には授業支援システムにて前日までに告知するので、毎回確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	子どもの人権保障の国際的動向	子どもの権利条約に至るまでの国際的動向について
第 2 回	子どもの権利条約の理念	子どもの権利条約の基本原則について
第 3 回	国内における子どもの権利保障の動向	子どもの権利条約を踏まえた国内での子どもの権利保障について
第 4 回	学校における子どもの人権：校則（沿革、学説）	校則をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 5 回	学校における子どもの人権：校則（判例）	校則をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 6 回	学校における子どもの人権：体罰（沿革、学説）	体罰をめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 7 回	学校における子どもの人権：体罰（判例）	体罰をめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する

第 8 回	学校における子どもの人権：いじめ（沿革、学説）	いじめをめぐる法的論点について、沿革、学説などを通じて考察する
第 9 回	学校における子どもの人権：いじめ（判例）	いじめをめぐる法的論点について、判例・裁判例などを通じて考察する
第 10 回	学校における子どもの人権：その他学校災害	その他の学校事故、学校災害の救済法制について
第 11 回	最近の教育政策の動向（教育政策の形成過程）	教育政策の形成過程と問題点について
第 12 回	最近の教育政策の動向（最近の教育政策）	最近の教育政策の特色と課題について
第 13 回	教育改革と学校参加（現状）	子ども・親・住民の学校参加についての現状
第 14 回	教育改革と学校参加（今後の課題）、まとめと試験	子ども・親・住民の学校参加についての今後の課題

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストや関連文献による予習と復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

『ハンディ教育六法 2023 年版』北樹出版、2023 年

## 【参考書】

予習・復習用として推奨するテキスト：姉崎洋一ほか編『ガイドブック教育法 新訂版』（三省堂、2015 年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（50 %）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（50 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

わかりやすい板書と資料の映示を心がけます。

## 【学生が準備すべき機器他】

万一オンラインにて行う場合に備えて、ZOOM が視聴できる環境。

## 【その他の重要事項】

その他履修にあたっての注意事項は開講時に説明するので、初回の授業には出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

## 【Outline (in English)】

## Course outline

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the education law and student rights.

## Learning Objectives

The goals of this course are to understand the basic principle that supports the education law and student rights.

## Learning activities outside of classroom

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 50%, Short reports : 50%

LAW200AB

## 国際法入門

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。

この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

### 【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。

（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それにとりまう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明
第 2 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 3 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 4 回	国際法主体	国家、国際機構
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権
第 6 回	国家領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲や配付資料を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2023』（有斐閣）  
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第 4 版]』（有斐閣、2021 年）

### 【参考書】

・『国際法判例百選 [第 3 版]』（有斐閣、2021 年）  
・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）  
・浅田正彦編『国際法 [第 5 版]』（東信堂、2022 年）  
その他は開講時に指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

原則として、学期末の筆記試験（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

### 【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

### 【Outline (in English)】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

This course aims to offer a basic introduction to public international law, primarily dealing with the following topics: general theory; fundamental substantive rights and obligations of states.

Students are expected to obtain key knowledge, esp. structure and basic concept in this field.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 100%

LAW200AB

## 国際法基礎理論

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

## 【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはないので、合わせて履修することを強く推奨する。

各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、授業中や学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明
第 2 回	条約法（1）	条約の定義、締結
第 3 回	条約法（2）	条約の効力、解釈
第 4 回	条約法（3）	条約の留保
第 5 回	条約法（4）	条約の無効、終了
第 6 回	国家責任（1）	国家責任法の機能と歴史的展開
第 7 回	国家責任（2）	国家責任の発生要件
第 8 回	国家責任（3）	違法性阻却事由
第 9 回	国家責任（4）	救済、追及
第 10 回	国家責任（5）	国家責任の現代的問題
第 11 回	国家管轄権（1）	国家管轄権の基本的概念
第 12 回	国家管轄権（2）	国家管轄権の競合と抵触
第 13 回	国家管轄権（3）	国家管轄権の現代的問題
第 14 回	まとめ	全体の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2023』（有斐閣）  
 ・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法〔第 4 版〕』（有斐閣、2021 年）

## 【参考書】

・『国際法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2021 年）  
 ・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）  
 ・浅田正彦編『国際法〔第 5 版〕』（東信堂、2022 年）  
 その他は、開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

## 【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

## 【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

## 【Outline (in English)】

In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible.

As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 100%

LAW200AB

## 国際法入門

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では国際法についての入門科目として、国際法の構造、基本概念を学ぶ。

この科目は、法学部法律学科の全てのコースに配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

### 【到達目標】

（基本的な目標として）国際法の基本的な構造と、国際法全般に関わる重要な概念を理解すること。

（発展的な目標として）国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について検討する。

また、本科目はあくまで入門科目であるため、国際法の総論分野のみに限ったとしても、この科目のみをもって完結的な学習を行うことはできない。「国際法基礎理論」も合わせて履修することを強く推奨する。

オンラインでの開講を予定している。それともなう各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的なオンライン授業の方法その他は、学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、オンライン授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介、国際法の基礎的説明
第 2 回	国際法の存在形式	条約、慣習国際法、その他
第 3 回	国際法と国内法の関係	国際法における国内法、国内法における国際法
第 4 回	国際法主体	国家、国際機構
第 5 回	国家の権限	国家の権限に関わる基本原則、国家管轄権
第 6 回	国家領域	領域権原、領域紛争
第 7 回	日本の国家領域	日本の領土に関する問題
第 8 回	個人と国際法	国籍、人権
第 9 回	海洋	海洋法
第 10 回	国際公域	南極、国際空域、宇宙
第 11 回	国際法の法的効果	国家責任、対抗力
第 12 回	国際法の国際的実施	紛争解決、国際コントロール
第 13 回	武力の規制	武力行使の規制、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理・軍縮
第 14 回	まとめ	全体の総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲や配付資料を必ず読んでおくことが必要です。詳細は初回に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

- ・『国際条約集 2023』（有斐閣）
- ・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法 [第 4 版]』（有斐閣、2021 年）

### 【参考書】

- ・『国際法判例百選 [第 3 版]』（有斐閣、2021 年）
  - ・小寺彰、岩沢雄司、森田章夫編『講義国際法 [第 2 版]』（有斐閣、2010 年）
  - ・浅田正彦編『国際法 [第 5 版]』（東信堂、2022 年）
- その他は開講時に指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

原則として、学期末の筆記試験（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

### 【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

### 【Outline (in English)】

This course introduces the basics and fundamental concepts of international law.

This course aims to offer a basic introduction to public international law, primarily dealing with the following topics: general theory; fundamental substantive rights and obligations of states.

Students are expected to obtain key knowledge, esp. structure and basic concept in this field.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 100%

LAW200AB

## 国際法基礎理論

森田 章夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際法は主として国家間関係を規律する法である。この授業では、国際社会において生じている事象を法的観点から理解するために国家に関する国際法の基本的な概念と実行を学ぶ。

法学部法律学科のコース制における位置づけとしては、この科目は「国際社会と法」コースに最も強く関連するが、「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも配置されている。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる場合が増えており、それに対応するための素地を作ることも必要である。国際法という特定の分野についての科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

## 【到達目標】

国際法の総論分野を中心とする各事項（具体的には下記【授業計画】参照）について、国際社会の構造との関係を意識しながら理解し、概念や制度を説明できるようになること。

同時に、国際法の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきか自ら考えられるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

下記【授業計画】に示す項目について、授業計画に従って講義形式で進める。「国際法入門」で扱った内容を繰り返し説明することはないので、合わせて履修することを強く推奨する。

各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、授業中や学習支援システムで提示する。

課題等に対するフィードバックは、授業中での回答や学習支援システム掲示板を用いて行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明、参考文献紹介に関する説明
第 2 回	条約法（1）	条約の定義、締結
第 3 回	条約法（2）	条約の効力、解釈
第 4 回	条約法（3）	条約の留保
第 5 回	条約法（4）	条約の無効、終了
第 6 回	国家責任（1）	国家責任法の機能と歴史的展開
第 7 回	国家責任（2）	国家責任の発生要件
第 8 回	国家責任（3）	違法性阻却事由
第 9 回	国家責任（4）	救済、追及
第 10 回	国家責任（5）	国家責任の現代的問題
第 11 回	国家管轄権（1）	国家管轄権の基本的概念
第 12 回	国家管轄権（2）	国家管轄権の競合と抵触
第 13 回	国家管轄権（3）	国家管轄権の現代的問題
第 14 回	まとめ	全体の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、教科書の該当範囲を読んでおくことを推奨する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

・『国際条約集 2023』（有斐閣）  
・中谷和弘、植木俊哉、河野真理子、森田章夫、山本良『国際法〔第 4 版〕』（有斐閣、2021 年）

## 【参考書】

・『国際法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2021 年）  
・小寺・岩沢・森田編著『講義国際法（第 2 版）』（有斐閣、2010 年）  
・浅田正彦編『国際法〔第 5 版〕』（東信堂、2022 年）  
その他は、開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

学期末の筆記試験による（100％）。

## 【学生の意見等からの気づき】

積極的な質疑を歓迎します。

## 【学生が準備すべき機器他】

資料は学習支援システムを通じて配布する場合があります。

## 【Outline (in English)】

In this lecture, basic concepts of public international law, such as "sources of international law", "subjects of international law" and so on, will be dealt with. Today, globalization of international society is getting more and more irreversible.

As a result, not only lawyers, but also civil servants and employees at private corporation are required to have basic understanding of public international law. It would be appreciated if this lecture could contribute something special to the understanding of public international law, for those people who are interested in contemporary issues in international society.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 100%

LAW300AB

## 国際空間法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国家領域以外の空間に関する国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。

グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

### 【到達目標】

国家領域以外の空間に関わる国際法の規律を理解する。また、本分野における国際法上の諸制度の歴史的展開と現状を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	海洋法（1）	海洋法の歴史的展開と全体像
第 3 回	海洋法（2）	海域の具体的制度（基線、内水、領海、国際海峡）
第 4 回	海洋法（3）	海域の具体的制度（排他的経済水域、大陸棚）
第 5 回	海洋法（4）	海域の具体的制度（公海、深海底）
第 6 回	海洋法（5）	海洋環境、海洋科学的調査
第 7 回	海洋法（6）	紛争解決
第 8 回	授業前半のまとめ	授業前半の復習・質疑応答
第 9 回	授業後半の総説	国家領域以外の空間（海洋を除く）の制度の概観
第 10 回	空域	領空、国際空域、航空犯罪等
第 11 回	宇宙（1）	宇宙空間の法的地位
第 12 回	宇宙（2）	宇宙活動に対する責任と管轄権等
第 13 回	国際化地域	南極等
第 14 回	授業全体のまとめ	授業全体についての復習・質疑応答

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学習支援システム上の教材を予習すること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

### 【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法〔第 2 版〕』（有斐閣）。

柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 4 版〕』（信山社）。

浅田正彦編著『国際法〔第 5 版〕』（東信堂）。

テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

### 【参考書】

開講時に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（60％）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40％）。

詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

### 【学生の意見等からの気づき】

大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえようになりたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

### 【Outline (in English)】

【Course outline and Learning Objectives】 This course provides students with a basic understanding of international law regulating areas and spaces other than territories attributed to States, such as the sea, air and outer space, and the Antarctic.

【Learning activities outside of classroom】 Students are expected to read the assignment before each class.

【Grading Criteria / Policy】 Grading is based on the term-end examination (60%) and the in-class contribution (40%).

LAW300AB

## 国際安全保障法

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における暴力の規制は、国際法にとって一貫して（しかし問題の諸相を変化させつつ）重要な課題であり続けている。この授業では、紛争の平和的解決および武力の規制に関わる国際法について学ぶ。法学部法律学科のコース制における位置づけとしては「国際社会と法コース」に最も強く関係する。同時に、この科目は「裁判と法」「行政・公共政策と法」および「企業・経営と法（商法中心）」「企業・経営と法（労働法中心）」の各コースにも属している。グローバル化の進展が著しい今日においては、日本国内の法律専門家、公務員、企業に勤める者にも国際法の基本知識が求められる局面が増えており、それに対応するための素地を作ることも目指している。国際法という特定の分野について深める科目であることはもちろんだが、同時に、国際法の特徴（国内法との相違）を理解することを通じて、そもそも法とは何か、社会の中でどのような意味を持っているかを考える契機を与えるという基礎的な側面も有する。

## 【到達目標】

紛争の平和的解決、国際社会の平和と安全の維持に関わる国際法について理解することが目標となる。同時に、本分野における国際法の歴史的展開と今日の実態を学ぶことを通じて、日々生起する国際問題を法的視点からどのように捉えるべきかを自ら考えられるようになることも目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、教員からの講義だけでなく、受講生とのやりとりをまじえながら、進める。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、学習支援システム上で対応する。授業方法等についてより具体的な指示は、学習支援システム上で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	本分野を学ぶ意義、参考文献紹介
第 2 回	紛争の平和的解決 (1)	総論的検討
第 3 回	紛争の平和的解決 (2)	非裁判的手続
第 4 回	紛争の平和的解決 (3)	裁判的手続
第 5 回	武力行使禁止 (1)	武力行使の制限・禁止の歴史的展開
第 6 回	武力行使禁止 (2)	武力不行使原則の射程
第 7 回	集団安全保障	国連の集団安全保障体制等
第 8 回	国連平和維持活動 (PKO)	PKO の意義と問題点、歴史的変遷
第 9 回	自衛権 (1)	個別的自衛権
第 10 回	自衛権 (2)	集団的自衛権
第 11 回	自衛権以外の武力行使 正当化の主張	在外自国民保護、人道的干渉
第 12 回	武力紛争法	交戦法規
第 13 回	武力紛争非当事国の法 的地位	「中立」の問題

第 14 回 軍備管理、軍縮 軍備管理、軍縮

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学習支援システム上の教材を予習すること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間を示したものにすぎず、各回の内容等により大きく異なることがある）。

【テキスト（教科書）】

『国際条約集』（有斐閣）。（ここ数年のものであれば、最新年度版でなくても構わない。）

玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法〔第 2 版〕』（有斐閣）。

柳原正治・森川幸一・兼原敦子編『プラクティス国際法講義〔第 4 版〕』（信山社）。

浅田正彦編著『国際法〔第 5 版〕』（東信堂）。

テキストの使用方法については初回授業で説明するので、その確認後に購入することを推奨する。

【参考書】

開講時に指示する。

【成績評価の方法と基準】

期末試験（60％）。平常点（リアクションペーパーおよび授業内の議論への参加）（40％）。

詳細な成績評価方法・基準は、授業内で説明するとともに学習支援システム上で提示する。

【学生の意見等からの気づき】

大学では、どのような形態の授業であれ、与えられるのを待つのではなく、自ら学ぶ姿勢が重要であることを、学生に改めて理解してもらえようになりたい。その上で、受講生からの質問等には、引き続き丁寧に対応していきたい。

【Outline (in English)】

【Course outline and Learning Objectives】 This course explores the international law relating to the settlement of disputes, armed conflicts, and the threat and use of force.

【Learning activities outside of classroom】 Students are expected to read the assignment before each class.

【Grading Criteria / Policy】 Grading is based on the term-end examination (60%) and the in-class contribution (40%).

LAW300AB

## 国際私法 I

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、まず、外国法の適用制度を中心とした国際私法の基礎的な考え方や特徴的な方法論について、歴史的、比較法的な視点も踏まえながら概観していく。また、国際民事訴訟法の基本的な考え方についても概説する。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

### 【到達目標】

内外（実質）法の内容の相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3 回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。

具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。

授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、單元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際私法序論 1	国際私法の意義および性質
第 2 回	国際私法序論 2	国際私法理論の歴史 1（法規分類学説、近代国際私法学説）
第 3 回	国際私法序論 3	国際私法理論の歴史 2（現代の国際私法学説）
第 4 回	国際私法総論 1	準拠法選択規則の基本構造
第 5 回	国際私法総論 2	法律関係の性質決定
第 6 回	国際私法総論 3	連結点 1（国籍）
第 7 回	国際私法総論 4	連結点 2（常居所）
第 8 回	国際私法総論 5	反致
第 9 回	国際私法総論 6	不統一法国の指定
第 10 回	国際私法総論 7	裁判所における外国法の適用
第 11 回	国際私法総論 8	先決問題
第 12 回	国際私法総論 9	適応問題
第 13 回	国際私法総論 10	国際私法上の公序、法律回避
第 14 回	国際民事訴訟法	国際裁判管轄、外国判決の承認・執行

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「学習支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

木村照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

### 【参考書】

道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第 3 版、有斐閣、2021 年）

※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

■期末試験（70 %）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。

■平常点（30 %）：個別質問・発言の内容、單元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

### 【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「学習支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

### 【その他の重要事項】

「国際私法Ⅱ」は関連科目である。

またこの科目は、国際民事訴訟法も扱うため、履修希望者は「民事訴訟法Ⅰ」「国際民事訴訟法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline /Learning Objections】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- ・ Term-end examination: 70%,
- ・ Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB

## 国際私法Ⅱ

種村 佑介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際私法は、海外での交通事故や国際的な動産の売買、技術移転、生産物責任などの財産的なもののみならず、国際結婚、国際養子縁組、国際相続といった家族的なものも含めた渉外的私法生活関係をめぐる紛争にどの国の法を適用し、また、どのように解決すべきかを定める法律である。

この講義では、「国際私法Ⅰ」で得た知識を前提として、国際家族法の各論分野において連結政策や方法にどのような違いがあるかをみていく。ここでは、とりわけ「法の適用に関する通則法」の関連規定の解釈・適用に重点を置き、具体的な判例や設例を交えつつ説明していく。

なおこの科目は、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）／（労働法中心）」「国際社会と法」の各コースに含まれる。

## 【到達目標】

内外（実質）法の内容的相違を前提に、国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

本授業は、基本的に対面授業による講義形式で行うが、教育的効果の観点から、一部（3 回未満）の授業回においてオンデマンド授業を行う場合がある。この形態で授業を実施するにあたっては、事前に「学習支援システム」で通知する。

具体的な履修の方法や注意点については、初回授業時までに「学習支援システム」を通じて提示する。

授業内容に関して寄せられた質問への回答、および、単元ごとに行う小テストに対するフィード・バックは、「学習支援システム」を通じて行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	総説	国際私法総論の復習と国際家族法総説
第 2 回	国際家族法 1	国籍
第 3 回	国際家族法 2	渉外家族関係と戸籍、氏名
第 4 回	国際家族法 3	婚姻 1（婚姻の成立）
第 5 回	国際家族法 4	婚姻 2（婚姻の身分的効力）
第 6 回	国際家族法 5	婚姻 3（夫婦財産制）
第 7 回	国際家族法 6	離婚、別居
第 8 回	国際家族法 7	親子 1（実親子関係）
第 9 回	国際家族法 8	親子 2（養親子関係）
第 10 回	国際家族法 9	親子 3（親子間の法律関係）
第 11 回	国際家族法 10	親族関係、身分行為と方式、後見等
第 12 回	国際家族法 11	相続
第 13 回	国際家族法 12	遺言
第 14 回	国際家族法 13	扶養

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に「授業支援システム」を通じて配信するレジュメ、およびそのレジュメに記載された教科書の該当頁を一読のうえで講義に臨むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

木村照一編著『国際私法（プライマリ法学双書）』（成文堂、2016 年）

## 【参考書】

道垣内正人＝中西康編『国際私法判例百選』（第 3 版、有斐閣、2021 年）

※その他の参考書は、開講時および講義中に適宜指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

■期末試験（70 %）：国際私法の基本的な構造やこの法律に特有の考え方や法技術を理解したうえで、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかを把握し、論理的に説明できるかどうかを評価する。

■平常点（30 %）：個別質問・発言の内容、単元ごとに行う小テストの結果を平常点として評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

履修者の数にもよるが、可能なかぎり対話（質疑応答）をしながら授業を進めていきたい。

授業内容に関する重要な質問への回答は、「学習支援システム」を通じて履修者全員に公開する。

## 【学生が準備すべき機器他】

教科書の内容を補足するレジュメを、事前に「授業支援システム」を通じて配信する（各回の概ね一週間前）。

## 【その他の重要事項】

この科目は、「国際私法Ⅰ」の知識を前提とする。

またこの科目は、国際家族法を扱うため、履修希望者は「親族法」「相続法」を履修済みであるか、併せて履修することが望ましい。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline / Learning Objectives】

Private international law (conflict of laws) is the most basic legal field governing cross-border disputes between private persons. Nevertheless, the number of students learning private international law is not so many because its concepts or techniques are very unique.

In this class, lecturer teaches you general discussion of this subject. The objective of this class is that participants will be able to interpret the subject correctly and solve logically a complex problem caused by cross-border transactions.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

## 【Grading Criteria / Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

・ Term-end examination: 70%,

・ Mini tests on each chapter and in class contribution: 30%

LAW300AB

国際人権法

佐々木 亮、建石 真公子

授業形式：講義 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位

その他属性：〈優〉〈S〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際人権規約、ヨーロッパ人権条約、子どもの権利条約等の人権条約によって人権を保護する国際人権法について、国際人権法の誕生の歴史や各人権条約の仕組みや国内適用にあたっての憲法上の課題について学ぶ。

実際に国際人権法がどのような人権保障を行っているか、国際的および国内的な解釈や判例を通じて現状を理解する。

【到達目標】

- ①国家を越えて、人権を国際社会が国際機関や人権条約で保障することの意義及びそのための仕組みを理解する。
- ②国際人権法の国内実施制度について理解する。多様な人権の内容について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

春学期に、国際人権法の概要や国際的人権保障制度を中心に学んだ後、秋学期に、人権条約の国内適用の現状を国内法や判例を通じて学ぶ。

春学期は教室での対面授業を基本とし、必要に応じて Zoom を使用してオンラインで実施する。秋学期は Zoom を使用してオンラインで実施する。

教材は、レジュメ配布、また PPT を使用する。Zoom の URL およびレジュメについては、前日に配付・通知する。

質問は、授業の際に、または Hoppi の掲示板に書いてください。なるべく 1 週間以内にお返事します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	導入・国際人権法を学ぶ意義	国際人権法の枠組で扱う問題、国際人権法を学ぶ意義や学び方を概観する。
2	国際人権法の思想的基礎と法源	国際人権法の発展と形成の歴史をたどり、その根底にある哲学的基礎と国際人権保障の根拠となる法規範について学ぶ。
3	人権基準の発展と人権の分類（1）：第 1・第 2・第 3 世代の人権	国際人権法によって保障されている「人権」とはどのようなものなのか、その歴史的発展を踏まえながら理解する。
4	人権基準の発展と人権の分類（2）：非差別・平等と合理的配慮	社会的弱者を含む全ての人の基本的権利を保護するための法としての国際人権法の基本原則、及び、主要な人権条約によって保障されている権利と、それら諸権利の法的性格を検討する。
5	国家の人権保護・促進義務	国際人権法を遵守するために、国家はどのような義務を履行しなければならないのかを検討する。
6	国連の主要人権条約を通じた国際人権法の実施	世界レベルの主要な人権条約の履行監視制度について検討する。

7	国連人権理事会による国際人権法の実施	国連人権理事会の活動と人権保障におけるその意義、人権条約との異同を検討する。
8	地域的人権保障制度	国際人権保障における地域的国際機構の役割とその意義について検討する。
9	国際人権法の調査とその情報源	国際人権法の実態についてより詳しく調べるために有用な情報源の使い方について学ぶ。
10	公共政策への人権基準の反映と人権擁護者	人権侵害の防止や被害者の救済のために、国際人権法をどのように活用し得るのかを検討する。
11	地球規模課題と国際人権法	地球規模課題としての気候変動に起因する人権侵害の事例を検討し、持続可能な社会の実現のために、国際人権法がいかなる意義を有するかを考察する。
12	人権の普遍性と文化多様性	「国際人権基準と両立しない文化的慣行を維持することも人権なのか」という問いについて考えながら、国際人権法及び人権の普遍的性格を再問する。
13	国家の保護を受けられない人々の人権：難民・国内避難民	国家による人権保障の枠組から排除された存在としての「難民」に注目し、国際的な難民保護の仕組みや日本の難民認定制度の問題点を検討する。
14	武力紛争下での人権保護と平和に対する権利	武力紛争の下で生じる人権侵害を防止するための法的な枠組と、平和のうちに生きることの人権としての性格を検討する。
15	イントロダクション なぜ国内の人権保護に国際人権法が必要か	秋学期の内容の紹介 映画「ニュルンベルグ裁判」（抜粋）を視聴し、国際人権法の登場した背景について考える。
16	憲法と国際法- 国内における国際人権法の法規範の性質とは	憲法と国際法の関係が、時代によって変遷してきた事について、比較法の観点もまじえて学ぶ
17	国内裁判所における人権条約の適用- 国内人権との架橋	国内法制度（立法、行政、司法）において、人権条約をどのように実施するのかに関する実践と解釈の両面から学ぶ
18	女性差別撤廃条約と日本における女性の人権保護（1）	日本における女性の人権の現状について理解し、女性差別撤廃条約の観点からどのような保障が可能かを考える
19	女性差別撤廃条約と日本における女性の人権保護（2）- 家族および私生活	歴史的に女性は公的な生活- 政治や労働- に参画する権利が制約され、私的な空間のみで生きてきたが、家族や婚姻においても、家制度の下で女性の権利は非常に制約されてきた。現在でもその影響は残っているが、人権条約によってどのような改善が可能かを学ぶ。
20	子どもの権利条約と日本の子どもの権利の現状と課題（1）	子どもの権利条約の内容及び国内適用の問題を考える。児童虐待、貧困、施設収容、学校などに関して、子どもの権利をどのように保護しうるかを考える。
21	子どもの権利と親の権利の交錯	子奪取条約（ハーグ条約）について学び、子どもの最善の利益について考える。また共同親権について考える。
22	私生活の尊重と国際人権法および憲法 13 条、24 条。	ヨーロッパ人権条約では「私生活及び家族生活の尊重」が規定されている。日本の法制度では馴染みのないこれらの権利について学び、憲法 13 条及び 24 条の解釈との関連を考える。

23	生殖医療と国際人権法	日本では生殖医療のあり方を定める法が存在しない。そのため、日本では認められていないか明確ではない生補医療-代理懐胎や受精卵の提供など-に関しては、外国で実施する人々もいる。しかし、生殖医療は、人の生命や胚の価値に関わる重要なものであることから、国際的な基準の可能性について考える。	Learn about international human rights law that protects human rights through human rights treaties such as the International Covenant on Human Rights, the European Convention on Human Rights, and the Convention on the Rights of the Child. . < Learning Objectives > Understand the current state and problem of international human rights law through interpretations and precedents. < Learning activities outside of classroom > Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content. < Grading Criteria /Policy > Grading will be decided based on reports at the end of each semesters (100%).
24	LGBT と国際人権法-ヨーロッパ人権裁判所判決を例に。	LGBT の権利保護は、国によって大きく異なる。婚姻までは全面的に認めている EU 諸国から、同性愛関係を死刑とするイスラム諸国まで、その保護の状況は多様である。国際人権法における LGBT の権利保護を学び、日本における権利保護の可能性を考える。	
25	人種差別撤廃条約とヘイトスピーチ：京都地裁と大阪高裁の判決、川崎市人権条例などを例に考える	人種差別撤廃条約が加盟国においてどのように適用されているか。また現在の国際社会における人種差別の撤廃の直面する課題について学ぶ禁止委員会は、我が国に対してどのような勧告を行っているかを理解し、その実現に向けた問題と課題を検討する。	
26	障がい者の権利と国際人権法	障がい者権利条約の意義を考える。日本における同条約の適用の現状を踏まえ、障がい者の権利保護の改善に衝いて考える。	
27	感染症 (Covid-19) と国際人権法-生命権、健康権を中心に。	Covid-19 は、国際的な広がりを持つ感染症 (パンデミック) のため、その対処については WHO などの国際的な統制が必要となる。日本の対応を踏まえつつ、国際的な感染症対策の観点からどのような人権保護が必要かを考える。	
28	安全保障をめぐる国際人権法と憲法-国際刑事裁判所と国連「平和への権利」宣言	安全保障は、一国の主権の権限であるが、しかし、第二次世界大戦後には、平和への権利を初め、人権保護の観点から各国の武力行使は原則として禁止されている。国際的な安全保障制度と、日本の憲法 9 条との関係を考える。また国際刑事裁判所の仕組みを学ぶ。	

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

事前に配布レジュメを読んで疑問点を明らかにしておく。  
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

**【テキスト (教科書)】**

毎回レジュメを配付します。

**【参考書】**

戸波ほか編著『ヨーロッパ人権裁判所の判例 I』信山社、2008 年、  
「ヨーロッパ人権裁判所の判例 II」信山社、2019 年。  
山下泰子ほか編『コンメンタール 女性差別撤廃条約』尚学社、2010 年。  
国際法、憲法のテキスト。

**【成績評価の方法と基準】**

期末にレポート (前期と後期) (100 %)

**【学生の意見等からの気づき】**

映画や DVD による授業の希望があったので試みたい。

**【学生が準備すべき機器他】**

パソコン

**【Outline (in English)】**

< Course outline >

LAW300AB

## 国際経済法

猪瀬 貴道

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際経済活動のうち貿易および投資を規律する法制度（国際（公）法分野）を中心に上げて基本原則について学び、どのような特色があり、どのように機能しているか理解する。国際経済活動における法的課題について解決を考える。この科目は「企業・経営と法（商法中心）コース」と「国際社会と法コース」に属している。

### 【到達目標】

貿易および投資を中心とする国際経済活動に関する法的規律の基本構造（基本的考え方（原理）、原則と例外）について基礎的な知識を修得する。

国際経済活動から生じる問題や紛争の処理の実際について、先例から基本的な判断枠組を理解して適切に説明ができる。具体的な例として「WTOの基本原則と例外の関係」「WTOにおける貿易救済措置」「投資条約に基づく投資家＝国家間紛争処理」「国際経済法と国家の規制権限」などについて関連条約の条文や事例などに基づいて適切に説明でき、その課題について指摘できる。

（発展的目標）国際経済法と「途上国の開発・発展」「人権の保障」「環境の保護」などを規律する法規範との調整方法について考えて適切な意見を持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

貿易・投資・金融・商取引などの国際経済活動のうち、貿易分野の法的規律（世界貿易機関 WTO を中心とする）および投資分野の法的規律（二国間投資条約 BIT、自由貿易協定 FTA、経済連携協定 EPA および投資紛争解決国際センター ICSID）について取り上げる。原則として講義方式で実施し、関連条約の条文および事例を参照しながら基本構造について教員が解説する。教科書を指定するが、授業計画は教科書の章立てとは若干異なるので、各授業回において適宜参照箇所は指示する。

受講人数等に応じて、授業における口頭質疑（少人数の場合）または授業後のリアクションペーパー・理解度チェックの小テスト（Hoppii 等を活用）によって理解状況を確認する。フィードバックは原則として授業での解説に取り入れる形で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	科目全体で取り上げる内容、授業の進め方と注意事項の確認をシラバスを参照しながら行う。
2	国際経済法の基本枠組	国際経済活動の範囲とその法的規制について整理して、その規律原理と規律対象を概説する。
3	国際貿易の法制度	国際貿易を規律する WTO の組織と機能について、紛争解決を含めて概要と特徴を取り上げる。
4	WTO の基本原則	WTO の基本原則である無差別原則と自由化原則について条文や事例を参照しながら解説する。
5	WTO における例外	WTO の基本原則の例外として規定されるルールについてその内容や意義を整理する。

6	WTO における貿易救済措置	貿易救済措置として認められているセーフガード、アンチダンピング、補助金・相殺措置について概説する。
7	物品貿易以外の諸協定	農業貿易、サービス貿易、知的財産権関連についての WTO の規律を概説する。
8	多数国間制度と地域経済統合、二国間制度	多角的自由貿易体制を原則とする WTO の限界、国際経済における地域主義の位置づけについて検討する。
9	国際投資の法制度	私人による国境を超える経済活動の一形態である外国直接投資の規律について概説する。
10	投資条約制度の基本枠組	投資条約による外国投資の規律の基本枠組について条文や事例を参照しながら整理する。
11	投資条約における紛争処理手続	投資家と国家との間の投資紛争の処理方法の概要と特徴を取り上げる。
12	国際経済法と他分野その 1	国際経済法の規律原理と経済開発、環境保護の間に生じる問題を概説する。
13	国際経済法と他分野その 2	国際経済法の規律原理と人権保障や個人の権利保護との間に生じる問題を概説する。
14	国際経済法の課題	国際経済法の課題について考えるとともに講義全体のまとめを行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が、到達目標の達成に必要なと考える内容の授業時間外の学習を行う必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。準備学習の例としては、教科書・参考書・参考資料の関連分野に目を通してわからない部分を把握する。復習の例としては、教科書、配布資料と自分で作成したノートを見直し整理する。その他、授業において個別の課題を指示する場合がある。

### 【テキスト（教科書）】

小林友彦・飯野文・小寺智史・福永有夏『WTO・FTA 法入門：グローバル経済のルールを学ぶ』（第 2 版）法律文化社（2020 年）

### 【参考書】

中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法』（第 3 版）有斐閣（2019 年）

柳赫秀（編集）『講義 国際経済法』東信堂（2018 年）

小寺彰（編著）『国際投資協定』三省堂（2010 年）

松下満雄・中川淳司・清水章雄（編）『ケースブック WTO 法』有斐閣（2009 年）

小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』（第 2 版）有斐閣（2014 年）

経済産業省通商政策局編『不公正貿易報告書』（経済産業省 [https://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/wto/3\\_dispute\\_settlement/32\\_wto\\_rules\\_and\\_compliance\\_report/321\\_past\\_report/compliance\\_report.html](https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto/3_dispute_settlement/32_wto_rules_and_compliance_report/321_past_report/compliance_report.html)）

その他の資料は授業の際に紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業への能動的な参加・各授業回のリアクションペーパー・理解度チェックの小テスト（20～30%）、期末試験（上記の到達目標に示した具体的な例に関する論述型筆記試験またはレポート課題）（70～80%）により評価する。

期末試験（論述型筆記試験またはレポート課題）の評価基準は、出題の意図を正しく捉えて、正確な知識に基づいて論理的に私見を述べているもの（単なる意見や感想は不可）を基本点として、論じている視点・論点の豊富さ、記述内容の正確さ、論拠の説得力、他の法制度との比較の巧みさなどにより加点し、文章の稚拙さ、余計な表現・表記や誤字・脱字などは減点する。

### 【学生の意見等からの気づき】

具体的事例を取り上げて、法規範の理解を深める内容にする予定である。大枠は、上記授業計画に則って行うが、受講者数、受講者の希望等に応じて調整する。また、本科目の対象はルール形成の途上にあることから知識だけではなく基本的な考え方の修得について重視する。

**【学生が準備すべき機器他】**

学習支援システム（Hoppii）などを活用して関連資料について指示や課題管理を行う。対応した情報機器（PC、タブレット等）および通信環境をできるだけ準備してほしい。

**【Outline (in English)】**

This course focuses on the international law (public international law) governing international economic activities, especially international trade, and investment. I will lecture on fundamental knowledge. We will discuss what the basic principles are and how they work. We consider solutions to legal issues in international economic activities. This course belongs to the "Corporate, Management, and Law (Commercial Law)" and "International Society and Law" courses.

Students will be expected to study preparation and review for 4 hours for each class meeting. Example of preparation: to read the relevant chapter(s) from the text. Example of review: review the textbook, handouts, and your notes.

The final grade will be calculated according to the following process, 2 or 3 times mini-test(on LMS) (20-30%), term-end report (70-80%), and in-class contribution (comments on each class meeting, etc. Points-adding element).

LAW200AB

法哲学 I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見ることができるようになることを本講義の目標とする。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。法哲学1では、前者の正義論の基本を理解する。具体的には、社会が追求するべき正義とはなにか、客観的な価値は存在するのか、自由や平等という価値はどのようなものであるのかという諸問題を代表的な法哲学者の議論を通じて学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業は対面を基本としますが、必要に応じてオンライン（あるいはオンデマンド）の可能性がります。それにとまう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示します。質問は随時受け付けます。授業内か、必要に応じて学習支援システムで応答します。テキスト各章に上がっている事例について意見交換の時間を設けます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	古典的正義論	現代正義論以前の正義論を見る
第3回	功利主義	正義とは諸個人の快の総和であるとする功利主義について見る
第4回	ロールズと『正義論』	現代正義論において最も主要な論者であるジョン・ロールズのリベラリズムのうち、前期における議論について見る
第5回	ロールズと『政治的リベラリズム』	後期ロールズの議論を見る
第6回	ロールズとグローバル正義論	ロールズのグローバル正義論を見る
第7回	ロールズに対する批判	功利主義・リバタリアニズム・共同体論などからの問題提起を取り上げる。
第8回	リバタリアニズム	最小国家を超える国家は正当化できないとするリバタリアニズムの議論を見る
第9回	コミュニタリアニズム	正義と人間の生き方を区別するリベラリズムを批判するコミュニタリアニズムの議論を見る
第10回	リベラリズム対コミュニタリアニズム	リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を整理する
第11回	自由	J・S・ミルを中心に自由に関する議論を見る
第12回	平等	正義と平等の関係について見る
第13回	権利	権利の概念・特質について

第14回 自然権と人権 自然権・人権の歴史と現代の状況について

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメや教科書、下記に挙げる参考書、講義時に記載したノートに基づいて予習復習をすること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）、2,800円＋税

【参考書】

那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020年  
 宇佐美誠/児玉聡/井上彰/松元雅和『正義論』法律文化社、2019年  
 瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2018年  
 平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002年  
 住吉雅美『あぶない法哲学』講談社、2020年

【成績評価の方法と基準】

授業全体に関する期末レポート（予定：5000字程度）と各回終了後の内容確認オンライン「クイズ（10問ほど、穴埋め）」による。平常点/クイズ30%、期末レポートを70%とする。（クイズは復習が主なので二週間ほどの期限内、何度でも回答可）

【学生の意見等からの気づき】

なし

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システム（レジュメとクイズ）とグーグル・クラスルーム（大きい資料がある場合）を利用する。

【Outline (in English)】

(Course outline) "Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws.

(Learning Objectives) The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. The main themes of "Philosophy of Law 1" are around Theory of Justice, namely Liberty, Equality, (Human) Rights and so on.

(Learning activities outside of classroom) Before each lesson, participants should read the relevant chapter.

(Grading Criteria/Policy) After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online(30%), and grades will be evaluated based on the term-end report(70%).

LAW200AB

## 法哲学Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学は、実定法の基礎・背景となる思想や理論を学ぶ学問である。受講者が法哲学における基本的諸概念の習得を通じて、法を多様な観点から見るができるようになることを本講義の目的とする。法哲学Ⅰを受けて、Ⅱでは教科書6章からはじめるが、Ⅰの履修を条件にはしない。

本科目は、法律学科科目の中で主として「文化・社会と法コース」の分野に属するほか、他のすべてのコースとも関係する科目である。

## 【到達目標】

法哲学は大きく分けて、法が追求するべき目的を取り扱う正義論と、法とはなにかという問題を取り扱う法概念論とからなる。本講義では、後者の法概念論を講義する。具体的には、法を用いるという活動はどのような活動なのか、法と道徳や慣習はどのような相違点を持つのか、裁判官に代表される法律家の営みはどのように理解されるべきかといった諸問題、国際的正義、世代間正義、環境問題、動物の権利、違法義務と市民的不服従などに関する代表的な法哲学者の議論を理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

受講者が、教科書における指定箇所を読んできていることを前提として講義を行う。基本的には教科書を踏まえて講義するが、教科書では取り上げられていないが担当者が重要と考える法哲学に関するトピックも取り上げる。対面授業の場合、授業内で各章の設例をもとに討論の機会を適宜設けたい。

対面授業ができない場合、音声等のファイルと、レジュメをもとにすすめる。授業時間内・指定した期間に質問を学習支援システムで受け付け、随時応答する。各授業後に、内容確認のため、簡単なクイズをオンラインで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第2回	6章正義論の最前線、その1	1節グローバル正義論を中心に
第3回	6章正義論の最前線、その2	2節世代間正義と3節姓名と環境を中心に
第4回	7章ルールとしての法、その1	1節命令としての法、2節命令からルールへを中心に
第5回	7章ルールとしての法、その2	3節法と道徳を中心に
第6回	8章法の価値	自然法論・法の中の道徳、法の底にある善
第7回	9章法の権威	二つの法実証主義、理由・権威・法
第8回	10章解釈としての法	法の意味論的理論、解釈、規約主義とプラグマティズム、批判と応答
第9回	11章批判理論	「主流派法学」の批判、CLSの理論と主張、その後の批判理論
第10回	12章違法義務、その1	違法義務という問題、違法義務の正当化論、

第11回	12章違法義務、その2	自然状態と自然義務、悪法と不服従
第12回	エピローグ法哲学の基礎理論、その1	メタ倫理学と価値の多元性
第13回	エピローグ法哲学の基礎理論、その2	法哲学はどのような分野か
第14回	全体のまとめ	後期全体のまとめと相互の関連について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの指定箇所を事前に読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

瀧川裕英/宇佐美誠/大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014年）、2,800円+税

## 【参考書】

宇佐美誠/児玉聡/井上彰/松元雅和『正義論』法律文化社、2019年  
平野仁彦/亀本洋/服部高宏『法哲学』有斐閣、2002年  
瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2016年  
那須耕介・平井亮輔編『レクチャー法哲学』法律文化社、2020年  
住吉雅美『あぶない法哲学』筑摩書房、2020年

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験、もしくはレポート（オンラインの場合）、各回に簡単なクイズを実施する（オンライン）。それぞれ70%、30%。

## 【学生の意見等からの気づき】

なし

## 【学生が準備すべき機器他】

レジュメ、資料配付、クイズなどにつき授業支援システム。資料が大きい場合、グーグル・クラスルーム。必要に応じてオンライン授業（zoom）となる場合がありうるので、対応できるように。

## 【その他の重要事項】

法哲学Ⅰの受講が望ましいが、要件ではないので、ご自由に受講して下さい。

## 【Outline (in English)】

(Course outline) Philosophy of law is an academic discipline that learns the fundamental and background ideas and theories of the positive law. This lecture aims to acquire basic concepts in Philosophy of law and to be able to see the law from various viewpoints. "Philosophy of Law" is a discipline, which considers fundamental legal ideas and backgrounds of positive laws. The aim of this lecture is that students can understand basic concepts or principles, and get various viewpoints for laws. (Learning Objectives) The mas of "Philosophy of Law 2" are not only theoretical problems as the concept of law, or theories of legal reasoning, but also, the analyse of actual problems form the perspectives of it, namely "Global Justice", "Justice among different generations", "environmental justice", "animal rights", "civil disobedience" and so on. (Learning activities outside of classroom) Before each lesson, participants should read the relevant chapter (Grading Criteria/Policy) After each lesson, a simple "quiz" to check the contents will be given online (30%), and grades will be evaluated based on the term-end report(70%).

LAW200AB

## 日本法制史 I

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

### 【到達目標】

現代日本法は、制定法を主体とし、六法典を中心に据えるという形態をとっている。しかし、このようなあり方は、必ずしも近代法一般の態様ではない。近代国家の下でも、判例法を主体とする国もあるし、法典主義の国でも法典の数が異なることはよくあるからである。

なぜ、日本の近代法はこのような姿なのか、それはどのような経緯を経てそうなったのかを理解するのがこの授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

人類社会は、生まれたときから何らかのルールをもってきた。それは、形態、内容、実質、執行システム等いずれも多様なものである。

法といわれているものは、こうしたルールの中のあるグループのことなのだが、こうしたグループは、歴史上発生を見た社会もあれば、発生しなかった社会もある。日本社会は、幸か不幸か、この法というグループをもつにいたった社会である。

しかし、そうはいつても、この法という社会規範は、国により民族により、時代によりきわめて多様で、簡単に一般論を語らせてくれない難物である。

この難物を扱うには、いろいろな方法があるが、各時代の人々から「法」と呼ばれたものをピックアップして相互に比較し、そのうえで、おのおのの特徴を捉えるというは有効なアプローチの方法である。法史学という学問の意義も一つには、そのあたりにある。

講義では、明治以降の、通常「近代法」と呼ばれる「法」のあり方を座標軸とした、今日の法の特徴を考えてみたい。

現代日本法は、ほとんどが明治期に作られたものである。試みに六法をみてみよう。すると、民法の制定年は明治 29 年（1896 年）となっていて 19 世紀の産物であることがわかる。商法も明治 32 年（1899 年）と 19 世紀の産物である。刑法は、明治 40 年（1907 年）制定だから、何とか 20 世紀の所産といえるが、いずれにせよ明治時代の産物で、しかも、この刑法は、明治 13 年（1880 年）に制定された刑法（旧刑法）の条文をかなりひきずっているから、やはり、歴史ある法典といえる。日本の法典には、一世紀以上の長い歴史があるのである。

このような法は、一体どのようにして、どのような考え方の下でつくられたのか。考えてみれば、これら諸法典は、封建領主支配が解体してから、ほんのわずかの年数を経て外国法を摂取しつつつくられているのだから、その営為たるや驚異的といえる。

この急速な法の形成は、当然ながら、江戸時代にみられた法との「断絶」を生み出した。この「断絶」には、封建法から近代法への変化という他国にも共通してみられるものと、日本的なものから西欧的なものへの変容という二様のものがある。

しかも、こうした「近代法」の形成は、一概に既存の法との「断絶」のみとは特徴づけられず、すぐれて日本的なもの・東アジア的なものの継承という要素を多分に残したものであった。

講義では、このような諸契機、諸要素が、どのように絡み合っているかに焦点をあてつつ、日本の「近代法」の形成過程を考察したい。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義の進め方・試験等についての説明
第 2 回	日本近代法史概観	時期区分について
第 3 回	19 世紀近代法とは何か	伝統ヨーロッパの「市民社会」と法
第 4 回	19 世紀のイギリス近代法	判例法主義の歴史的事実
第 5 回	19 世紀のフランス・ドイツ近代法	法典主義の歴史的事実
第 6 回	固有名詞としての「雑新法」	明治初期の法的混乱
第 7 回	律型法典と西欧型法典 1	criminal からの civil の分離・独立
第 8 回	律型法典と西欧型法典 2	東洋型罪刑法定主義と西欧型罪刑法定主義
第 9 回	律型法典と西欧型法典 3	教育刑と応報刑－その歴史的文脈
第 10 回	近代法の形成 1	太政官制と内閣制
第 11 回	近代法の形成 2	「統治権」と「主権」
第 12 回	近代法の形成 3	ボアソナードと旧民法
第 13 回	近代法の形成 4	法典論争－大分裂の謎
第 14 回	近代法の形成 5	法典調査会と明治民法

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。  
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第 2 版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law,criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

At the end of the course, participants are expected to understand how japanese legal system has been formed.

In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.

Results are decided by a written examination. An exam questions is an essay type.

LAW200AB

## 日本法制史Ⅱ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれている。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法（商法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

## 【到達目標】

制定法主義を最も特徴的に表現する六法が成立する頃、日本社会は急速に変化の様相を呈していく。この時期は、行政・軍事官僚システムや司法官僚システムが自律性を高めていく時期で、明治末から大正にかけて重大な法的变化が生じるようになる。

司法・行政・立法の連携構造や公法・私法関係の変容を理解し、法を立体的にとらえられるようにすることが授業の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

日本法制史Ⅰでは、明治期に六法典を中心とする日本近代法が成立する過程を述べた。

これらの法の作成に際して参照された外国法は、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、オランダ、ベルギー等多岐にわたるが、これらの様々な外国法は、日本人法律家の手によって吟味され、選択的に輸入されたものであった。

この選択のあり方を規定したのが、当時の日本がおかれた国際的位置（不平等条約改正のための西欧型法典の速やかな作成）と、国内の規範状況であった。国内の規範状況とは、江戸時代に形成された国家と社会の関係、及び広範に日本社会を覆った慣習規範と西欧的規範の接合・すりあわせのあり方に他ならない。

このように形成された規範構造は、明治末から早くも再編成され、大正・昭和期に大きな変更を加えられることとなる。

日露戦争を契機に、都市商工業に富を吸いあげられた農村の疲弊が顕著となり、その救済が特別法により行われるようになっていく。また、ネーションステイツ化が強調され、これに応じて、教育・社会事業等の分野に新たな立法が展開されることとなるのである。現代法の中で肥大化してあらわれる福祉法制や教育法制の原像がここに垣間見られる。

政治的にも、明治天皇の死によって憲法システムは動揺をきたし、新たな国家機構の構築が模索されていった。

明治憲法体制は、本来、法的装置と法外的装置の組み合わせによって機能するようになっていたが、「天皇の意思」がシステム上大きな後退をみるとともに、特別法による憲法機構の再構築という新たな展開がみられるようになるのである。

また、社会的矛盾が拡大し、都市市民運動、労働運動、借地借家運動、小作運動などが広く見られるようになり、これに応じて言論規制は後退する。これら社会運動の展開に対応するため、調停法の制定や選挙法の改正、治安政策の再編成が行われ、社会的主張が大幅に国家法の世界に流れ込むこととなった。もっとも、これは、同時に国家的統合の触手がより深く社会の底部に及ぶことを意味していた。

この時期には、給与生活者世帯や単身者世帯が増加し、「他人」同士の社会的接触の程度が高まって、「家族」をめぐる法は大きな変動の中におかれる。民法制定当初から不安定だった「家」秩序は、決定的な解体過程に入り、民法・家族法の改正論が展開することとなり、これが、第二次大戦後の「家」制度解体につながるのである。

このような変化の様相を考察し、今日の法構造に直接接続する史的文脈を描出する。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。また、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。また、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第2回	明治期近代法史概観	法典体制の成立
第3回	明治天皇と法1	和協の詔勅と大臣罷免
第4回	明治天皇と法2	対外戦争と大元帥
第5回	明治天皇と法3	軍令の成立
第6回	明治天皇と法4	伊藤博文・梅謙次郎と植民地法制
第7回	刑法大改正	明治40年刑法の成立
第8回	大正天皇と法1	天皇機関説の行方
第9回	大正天皇と法2	国家・天皇・政党
第10回	大正天皇と法3	宮中某重大事件
第11回	選挙法と治安対策	「普通選挙」と治安維持法による国家・社会システムの再編
第12回	法の「民衆化」	各種調停法と陪審法の制定
第13回	昭和天皇と法1	内閣瓦解
第14回	昭和天皇と法2	軍縮と軍部

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100%（テキスト・講義内容から出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきたので、この点に留意したい。

【Outline (in English)】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally. At the end of the course, participants are expected to understand how Japanese legal system has been formed.

In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.

Results are decided by a written examination. An exam questions is an essay type.

LAW300AB

## 日本法制史Ⅲ

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれてい  
る。また、「裁判と法」「行政・公共政策と法」「企業・経営と法（商  
法中心）/（労働法中心）」の各コースでも履修が推奨されている。法  
を理解するためには、公法・私法、刑事法・民事法など諸分野の法  
の相違を認識することが必要である。この認識には、解釈論的理解  
と並んで法制史的理解も必要となる。平面的ではなく、立体的に法  
を学ぶ機会を提供するのが、法制史である。

### 【到達目標】

日本の近代法が作成されていく過程で近代法とは何かを示唆する  
ような事件がいくつも起きた。日本国家、日本社会の変動を法の視  
点から理解できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示され  
たの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針  
に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

1889年に大日本帝国憲法が制定される以前の明治前半期は、国  
家は極めて弱体で不安定だった。憲法はこの不安定さを克服するた  
めに作成されたものである。この不安定さを理解するために、奇兵  
隊員脱走事件、佐賀の乱、赤坂喰違の変、地租改正反対一揆、竹橋  
事件、紀尾井坂の変、秩父事件、条約改正反対運動等を取りあげる。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。ま  
た、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。ま  
た、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評  
を行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	本講義の概要 講義の進め方と成績評価について
第 2 回	大日本帝国憲法の構造	「シラス」と「国約」
	1	
第 3 回	大日本帝国憲法の構造	内閣と議会
	2	
第 4 回	大日本帝国憲法の構造	宮中と府中
	3	
第 5 回	事件と法 1	大村益次郎襲撃事件
第 6 回	事件と法 2	奇兵隊員脱走事件
第 7 回	事件と法 3	佐賀の乱
第 8 回	事件と法 4	赤坂喰違事件
第 9 回	事件と法 5	地租改正反対一揆
第 10 回	事件と法 6	竹橋事件
第 11 回	事件と法 7	紀尾井坂の変
第 12 回	事件と法 8	秩父事件
第 13 回	事件と法 9	三大事件建白運動
第 14 回	事件と法 10	大隈重信襲撃事件

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、参考書を読んでくること。  
本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

### 【参考書】

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法制史から何がみえるか』（有斐閣）

### 【成績評価の方法と基準】

論述式筆記試験 100 %（テキスト・講義内容より出題。持ち込み  
不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきた  
ので、この点に留意したい。

### 【Outline (in English)】

It is necessary to recognize difference in legal fields - public  
law/ private law,criminal law/civil law- to understand law.  
Also it is necessary to understand legal history besides law  
interpretation. It is legal history to provide the opportunity to  
learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally.

At the end of the course, participants are expected to  
understand how japanese legal system has been formed.

In this lesson, the corresponding section of a textbook is read  
out and those contents are explained in detail after that. The  
participant has to read a textbook and a reference book. A  
participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation  
and review of this lesson.

Results are decided by a written examination. An exam  
questions is an essay type.

LAW300AB

**日本法制史Ⅳ**

川口 由彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この科目は、法律学科の「文化・社会と法」コースにおかれてい  
る。また、「裁判と法」「行政と公共政策と法」「企業・経営と法」の  
各コースでも履修が推奨されている。法を理解するためには、公法・  
私法、刑事法・民事法など諸分野の法の相違を認識することが必要で  
ある。この認識には、解釈論的理解と並んで法制史的理解も必要と  
なる。平面的ではなく、立体的に法を学ぶ機会を提供するのが、法  
制史である。

**【到達目標】**

近代日本の法典体系は、1898年に完成した姿をあらわす。この時  
期以降に起こった諸事件を通して、日本近代法の再編の姿を理解で  
きるようにすることを目標とする。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示された  
どの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針  
に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

法典体系が整備され、日清戦争、日露戦争を経て日本の国家は社  
会を深く統制する力を獲得していく。この過程で生じた、星亨暗  
殺事件、日比谷焼打事件、伊藤博文暗殺事件、大逆事件、米騒動、原  
敬暗殺事件、大杉栄殺害事件、315事件、416事件、515事  
件、帝人事件、226事件等を取りあげる。

講義では、単元が終わる都度、質問を募り、それに回答する。ま  
た、授業支援システム上でも質問を募り、講義時間内に回答する。ま  
た、最終授業で、質問内容を含めた履修者の授業理解について講評  
を行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし/No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし/No

**【授業計画】 授業形態：オンライン/online**

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義の進め方、試験等についての説明
第2回	国制の再編	憲法と政党
第3回	事件と法1	星亨暗殺事件
第4回	事件と法2	日比谷焼打事件
第5回	事件と法3	伊藤博文暗殺事件
第6回	事件と法4	大逆事件
第7回	事件と法5	米騒動
第8回	事件と法6	原敬暗殺事件
第9回	事件と法7	大杉栄殺害事件
第10回	事件と法8	315事件
第11回	事件と法9	416事件
第12回	事件と法10	515事件
第13回	事件と法11	帝人事件
第14回	事件と法12	226事件

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

教科書、参考書を読んでくること。  
本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

川口由彦『日本近代法制史 第2版』（新世社）

**【参考書】**

高谷知佳・小石川裕介編著『日本法史から何がみえるか』（有斐閣）

**【成績評価の方法と基準】**

論述式筆記試験（テキスト・講義内容より出題。持ち込み不可。）

教室で試験が出来ない場合は、期末レポートにより評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

学生によって歴史知識の有無がかなり異なることがわかってきた  
ので、この点に留意したい。

**【Outline (in English)】**

It is necessary to recognize difference in legal fields - public law/ private law, criminal law/civil law- to understand law. Also it is necessary to understand legal history besides law interpretation. It is legal history to provide the opportunity to learn jurisprudence not superficially but three-dimensionally. At the end of the course, participants are expected to understand how Japanese legal system has been formed.

In this lesson, the corresponding section of a textbook is read out and those contents are explained in detail after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson.

Results are decided by a written examination. An exam questions is an essay type.

LAW200AB

## ドイツ法制史 I

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

我が国の法体系は、系統的な分類においていわゆる大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。では、ヨーロッパ法の伝統とはどのようなものでしょうか。

法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

I では、古代ローマ、中世ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

### 【到達目標】

- 1 歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
- 2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
- 3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	ヨーロッパ古代の法と社会（1）	ローマ市民法の世界
第 3 回	ヨーロッパ古代の法と社会（2）	古典期ローマ法曹と法学
第 4 回	ヨーロッパ古代の法と社会（3）	古代ローマ法
第 5 回	ヨーロッパ古代の法と社会（4）	古ゲルマンの法と社会
第 6 回	ヨーロッパ中世の法と社会（1）	部族法典
第 7 回	ヨーロッパ中世の法と社会（2）	ユスティニアヌス法典
第 8 回	ヨーロッパ中世の法と社会（3）	フランク王国の法と法制

第 9 回 ヨーロッパ中世の法と 封建社会：身分の成立と展開社会（4）

第 10 回 ヨーロッパ中世の法と 中世法の理念と現実社会（5）

第 11 回 ヨーロッパ中世の法と ヨーロッパ法システムへの転換社会（6）

第 12 回 ヨーロッパ中世の法と ボローニャ大学とローマ法のルネ社会（7） サンス

第 13 回 ヨーロッパ中世の法と 中世ローマ法学と条例理論社会（8）

第 14 回 ヨーロッパ中世の法と カノン法：教皇権と法の合理化社会（9）

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。

更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

### 【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004 年）。

ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳、関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003 年）。

ウルリッヒ・マンテ（田中実・瀧澤栄治訳）『ローマ法の歴史』（ミネルヴァ書房、2008 年）。

佐藤篤士監訳『ガイウス法学提要』（敬文堂、2002 年）。

柴田光蔵『法律ラテン語辞典』（日本評論社、1985 年）。

その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

学期末試験（50%）、クイズ（20%）、小レポート（30%）

### 【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもありますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思っています。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

### 【その他の重要事項】

各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もあります。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

### 【Outline (in English)】

The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.

Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from ancient Rome to middle age, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.

Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.

Students will be graded on:

Final paper (50%)

Quizzes (20%)

Short essay (30%)

LAW200AB

## ドイツ法制史Ⅱ

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

我が国の法体系は、系統的な分類においていわゆる大陸法に属し、古代ローマに遡るヨーロッパ法の伝統を受け継いでいます。このことは、明治期の法典編纂過程において、主としてプロイセン（ドイツ）やフランスの法を継受したことに起因しています。では、ヨーロッパ法の伝統とはどのようなもののでしょうか。

法制度や法の形成・発展はその国や地域の長い歴史と密接な関係にあるため、発展の経緯や理由を理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

Ⅱでは、近世、近・現代ヨーロッパにおける社会や法の歴史的な展開を概観することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

## 【到達目標】

- 1 歴史の観点から考察することを通じて、我が国の母法である「ヨーロッパ法」の形成・展開の過程およびその特徴を理解する。
- 2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。
- 3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。

質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	ヨーロッパ近世の法と社会（1）	学識法曹とローマ法継受
第 3 回	ヨーロッパ近世の法と社会（2）	帝室裁判所と宗派對立
第 4 回	ヨーロッパ近世の法と社会（3）	糾問訴訟と魔女裁判
第 5 回	ヨーロッパ近世の法と社会（4）	ローマ法の相対化
第 6 回	ヨーロッパ近世の法と社会（5）	身分制議會と絶対主義国家
第 7 回	ヨーロッパ近世の法と社会（6）	パンデクテンの現代的慣用
第 8 回	ヨーロッパ近世の法と社会（7）	自然法論と人間理性

第 9 回 ヨーロッパ近世の法と 啓蒙主義と法典編纂社会（8）

第 10 回 ヨーロッパ近・現代の 歴史法学派法と社会（1）

第 11 回 ヨーロッパ近・現代の パンデクテン法学と私法実証主義法と社会（2）

第 12 回 ヨーロッパ近・現代の 近代公法学の誕生法と社会（3）

第 13 回 ヨーロッパ近・現代の 近代法システムの完成と揺らぎ法と社会（4）

第 14 回 ヨーロッパ近・現代の 19 世紀ヨーロッパ法の継受から法と社会（5） 20 世紀アメリカ法の受容へ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。

更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、ヨーロッパの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

## 【参考書】

勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2004 年）。

ピーター・スタイン（屋敷二郎監訳・関良徳・藤本幸二訳）『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房、2003 年）。

K.W. ネル（村上淳一訳）『ヨーロッパ法史入門：権利保護の歴史』（東京大学出版会、1999 年）。

U. ファルクほか編（小川浩三ほか監訳）『ヨーロッパ史のなかの裁判事例：ケースから学ぶ西洋法制史』（ミネルヴァ書房、2014 年）。

その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

## 【成績評価の方法と基準】

学期末試験（50%）、クイズ（20%）、小レポート（30%）

## 【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもありませんが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思っています。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

## 【その他の重要事項】

各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もあります。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

## 【Outline (in English)】

The objective of this course is to learn about the origins and development of European Law, legal institutions and the legal profession.

Students will be able to 1) have basic knowledge of European legal history, from early modern to 20th century, 2) understand/discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of European legal history.

Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.

Students will be graded on:

Final paper (50%)

Quizzes (20%)

Short essay (30%)

LAW200AB

## イギリス法制史 I

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していただいていると思いますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。

法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を育てること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

Iでは、イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、その成立および発展の過程を理解していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

### 【到達目標】

1 イギリスの法制度を歴史の観点から考察することを通じて、判例法、慣習法の世界を理解する。

2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本の法制度を客観的に考察・検討できるようになる。

3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。

質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明
第 2 回	イギリス法の基礎 (1)	判例法主義
第 3 回	イギリス法の基礎 (2)	コモン・ローとエクイティ／連合王国のつくり
第 4 回	イギリス法の基礎 (3)	法の支配と議会主権
第 5 回	初期ブリテン島の法と慣習／コモン・ローの諸起源	中央と地方の裁判所、旅する裁判官
第 6 回	コモン・ロー上位裁判所	王座裁判所、民訴裁判所、財務府裁判所の成立と発展

第 7 回 コモン・ロー訴訟手続 (1) 令状体系と訴訟方式：手続法が実体法に先んじた世界

第 8 回 コモン・ロー訴訟手続 (2) 訴答術と陪審：裁判における法律家と素人の役割

第 9 回 大法官府裁判所とエクイティ コモン・ロー裁判所で救済されない事件への対応とその方法／エクイティはイギリスに固有のものだろうか？

第 10 回 国王評議会系列の裁判所 コモン・ローでもエクイティでもない、国王の大権的裁判権に基づく裁判所とは？

第 11 回 カノン法と教会裁判所 教会法と世俗の法、裁判権をめぐるローマ教皇と国王の争い

第 12 回 司法審査制度 上訴、誤審、再審、弾劾裁判

第 13 回 法律専門職と法曹教育 大学法学部と法曹学院、その関係と役割

第 14 回 法源 判例、慣習、制定法と法の解釈、法改革運動

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備してあるクイズに取り組んでください。

更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

### 【参考書】

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

戒能通弘・竹村和也『イギリス法入門』（法律文化社、2018 年）。

幡新大実『イギリスの司法制度』（東信堂、2009 年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

青山ほか編『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

学期末試験（50％）、クイズ（20％）、小レポート（30％）

### 【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念が出てくることもありますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思っています。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

### 【その他の重要事項】

各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もありません。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

### 【Outline (in English)】

The objective of this course is to learn about the origins and development of English Law, legal institutions and the legal profession.

Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history, 2) understand/ discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.

Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.

Students will be graded on:

Final paper (50%)

Quizzes (20%)

Short essay (30%)

LAW200AB

## イギリス法制史Ⅱ

高 友希子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

みなさんは、手続法は権利・義務などの法律関係や内容を規定する実体法（例えば民法）を実現するためのものと理解していますが、イギリスでは手続法が実体法に先んじて発展しました。そのイギリスは、成文法主義の日本とは異なり判例法主義で、判例の中から法が形成されてきました。またイギリス法の理解に欠かせないコモン・ローとエクイティは、数多くの裁判所が併存する形で運用され、裁判官たちは、大学（オックスフォードやケンブリッジ）の法学部ではなく、ロンドンにある法曹学院といういわゆるギルドで養成されてきました。

法制度や法の形成・発展はその国の長い歴史と密接な関係にあるため、なぜこのような発展を遂げてきたのかを理解するためには、「国境」と「時空」を超えた考察が必要になります。また、その考察を通して外国法を学ぶことは、自らの置かれている世界を客観視する視点を得ること、すなわち現代の日本の法や法制度を再考するための素地を養成することを可能にしてくれます。

Ⅱでは、個別の法分野における法の形成および発展の過程を、政治・経済・文化などの背景を踏まえて考察していきます。

この科目は法律学科の「文化・社会と法コース」に最も強く関係しますが、全てのコースに属しています。

## 【到達目標】

1 判例を中心に、個別の法分野を政治や経済などの背景を踏まえて歴史の観点から考察することを通じて、法（ルール）の形成・発展のプロセスだけでなく、様々な法分野の重なりや、現代に至るまでの、あるいは現代とは異なる法の枠組みを理解する。

2 「国境」と「時空」を超えた比較を通じて、日本法を客観的に考察・検討することができるようになる。

3 自らとは異なる属性や理念を持つ人々や、自らとは異なる慣習のもとで生きていた「他者」である過去の人々が、経験してきたことや直面したことがどのような意味を持っているのかを考えることを通じて、複雑な事象を柔軟で多様な視点から捉えることができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組み、フィードバック機能を利用して、各自、理解度を確認してください。

質問については、学習支援システムの掲示板あるいはクイズの質問欄に記入してください（講義後に質問することも可能です）。授業支援システムを通じて、あるいは授業の中で解説します。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 不文憲法の国	授業概要の説明 マグナ・カルタ、権利請願、権利章典の役割と意義
第 2 回	議会主権と国王大権	国王は勝手に課税できるのだろうか？ 議会はそれを止められるのだろうか？
第 3 回	人権と法の支配	国王による恣意的な拘束は認められるのだろうか？
第 4 回	国籍と外国人の人権	植民地政策のもとでの帰化や国籍付与

第 5 回	引受訴訟と契約法	約束や契約はなぜ守らなければならないのだろうか？
第 6 回	契約と損害賠償	契約に拘束力を与える根拠 得べかりし利益と予見可能性 （日本民法 416 条との関係）
第 7 回	不法行為法	工作物と厳格責任、過失による製造物責任
第 8 回	信託の起源：ユース	土地をめぐるコモン・ロー上の権利と利益取得権（エクイティ上の権利）、どちらが保護されるのだろうか？
第 9 回	ユースから信託へ	女性は財産を保有できるのだろうか？ できるとしたらどのような？
第 10 回	商慣習とコモン・ロー	海外貿易におけるルール（商慣習）と国内法の関係
第 11 回	コピーライトとコモン・ロー	新しい利権の誕生、保護の対象は誰の何？
第 12 回	使用者と被用者をめぐるルール	誰が他者の過失に責任を負うのだろうか？ 請負人の法的地位（日本民法 716 条との関係）
第 13 回	救貧政策から福祉国家へ	救貧法、チャリティ
第 14 回	刑事法と警察組織	私訴、自力救済、聖域・聖職者の特権、刑罰と死刑

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講後に、学習支援システムに準備したクイズに取り組んでください。更に理解を深めたい方は、授業の中で紹介する文献の講読や映像の視聴を通じて、イギリスの法や法制度の背景となる社会や文化、歴史に触れることをお勧めします。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

毎回、レジュメ・資料を配布します。

## 【参考書】

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 II 部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

青山ほか編『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

その他については、レジュメおよび講義中に適宜、指示します。

## 【成績評価の方法と基準】

学期末試験（60%）、クイズ（20%）、小レポート（20%）

## 【学生の意見等からの気づき】

科目の性質上、初めて耳にする用語や概念はありえますが、資料や図、ホワイトボードなどを使いながら、分かりやすく解説していきたいと思います。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

## 【その他の重要事項】

各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もあります。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

## 【Outline (in English)】

The objective of this course is to learn about the relationship between English legal system and its background: social, economical and political force.

Students will be able to 1) have basic knowledge of English legal history from case studies, 2) understand/ discuss current issues of modern Japanese law from the viewpoint of English legal history.

Students are expected to complete quizzes after each lecture. Your study time will be more than four hours for a class.

Students will be graded on:

Final paper (50%)

Quizzes (20%)

Short essay (30%)

LAW200AB

## 法社会学

北村 隆憲

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

（遠隔オンライン授業の方法により実施します。ただし、1 回目の授業は、ズームにより遠隔対面授業を行う予定。毎回、授業ビデオと関連書類をシステムにアップするので、受講生は毎回それらを学習して、レポート課題を提出してもらうことになります）法社会学は、法規も含めて様々な法的な制度やメカニズムが、実際の社会・文化の中でどのように機能しているのかについて、経験科学的な方法を用いて研究する社会科学の一分野であり、「文化・社会と法コース」に属する。法社会学は他の実定法分野と異質な研究目標と研究方法を有するので、単に知識の提供にとどまらず、法に対する「見方」「考え方」の相違についての認識を持ってもらうことに、本講義の重要な目的の一つがある。今回は、エスノメソドロジーと会話分析という社会学のアプローチを使って、日常コミュニケーションと法的場面における様々なコミュニケーションを検討する。

### 【到達目標】

法的場面における様々なコミュニケーションについて理解し、自分でも概要を分析できるようにする。法的コミュニケーションの特徴と機能について分析・理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は毎回、授業ビデオとスライド資料を利用しておこなう。必要な資料は授業前に配布する。また、授業の内容や課題や質問に対しては、個別にメールで対応して質疑や議論のフィードバックを行う。また、提出された課題については、そこでの問題点への対応を含めて次回の授業でフィードバックされるように配慮する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	法的コミュニケーションと法社会学	法的コミュニケーションとは何か。法社会学的観点から理解する。
第 2 回	法的コミュニケーションの詳細	法的コミュニケーションのメカニズムについて学習する
第 3 回	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーション	日常的コミュニケーションと法的コミュニケーションの諸特徴と応用
第 4 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替）	順番交代と会話の関係について
第 5 回	日常的コミュニケーションのメカニズム（順番交替と行為連鎖）	行為連鎖のメカニズムについて。
第 6 回	行為連鎖について考える	順番交代のルールと行為連鎖のメカニズムの関係
第 7 回	修復のメカニズムとは何か	修復の秩序
第 8 回	修復のメカニズムと法的コミュニケーション	修復のメカニズムと法的コミュニケーション
第 9 回	陪審制度における法的コミュニケーション	司法への国民参加市民の司法参加について理解する
第 10 回	裁判員制度における法的コミュニケーション	陪審と裁判員ビデオの視聴と分析的コミュニケーション

第 11 回	優先性のメカニズムと法	優先性の秩序とは何か？
第 12 回	会話と優先性	優先性の秩序と法規範の関係
第 13 回	成員カテゴリと法	成員カテゴリとコミュニケーション
第 14 回	法における成員カテゴリと結合活動	成員カテゴリと結合活動の法的関連性
第 15 回	成員カテゴリと適用規則	成員カテゴリ化装置の概要
第 16 回	成員カテゴリ化と法的コミュニケーション	成員カテゴリ化装置が法的コミュニケーションにどのような関連性を持つか
第 17 回	反対尋問におけるコミュニケーション	反対尋問のコミュニケーションの意義
第 18 回	反対尋問におけるコミュニケーションと会話の秩序	ケネディースミス・レイブ事件における反対尋問
第 19 回	反対尋問の具体例と相互行為分析	ブラックの反対尋問のメカニズム 日本における反対尋問コミュニケーションの実際
第 20 回	反対尋問と成員カテゴリ分析	日本の反対尋問教育について
第 21 回	市民の司法参加と評議のコミュニケーション	陪審評議のコミュニケーションと常識の利用
第 22 回	評議のコミュニケーションにおける常識	裁判員評議における常識の利用
第 23 回	常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する
第 24 回	評議における常識とは何か？	実際の評議データから「常識」を発見する：特にその相互行為的特徴を学習
第 25 回	学校型コミュニケーションの諸特徴	オウム説法のコミュニケーションと教育場面のコミュニケーションの比較
第 26 回	学校型コミュニケーションと法的コミュニケーション	教育場面のコミュニケーションと法的コミュニケーションの異同
第 27 回	評議における裁判官の発言	評議における裁判官のコントロールの技法
第 28 回	緊急通報電話	緊急通報電話の特徴の学習

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回のレジュメを復習する。授業の進行に合わせてテキストの該当部分を読む。課題を行う本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

資料は大学のウェブシステムで配布する。

### 【参考書】

エスノメソドロジー—人びとの実践から学ぶ（ワードマップ）単行本（ソフトカバー）前田 泰樹（編集）、水川 喜文（編集）、岡田 光弘（編集）新曜社（2007/8/3）

### 【成績評価の方法と基準】

評価は、毎回の課題レポート提出に対する評価に基づいて行う（100パーセント）。課題レポートは原則として授業日後 1 週間の締め切りを付す。2 度を超えるレポート不提出の場合には、単位が与えられないことがある。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業ビデオの音声をより聞きやすいものとした。また、スライドをより見やすく理解しやすいものに改善した。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業に参加できるための PC と通信環境については受講生が責任をもって準備をしてください。

### 【Outline (in English)】

(Course outline)

The sociology of law, or "law and society" studies, is a research field in which to study how the law actually works in a variety of settings in our society by collecting and examining various kinds of data from social scientific perspectives. This year the class focuses particularly on how communications in law-related situations are conducted, including examinations in court, jury deliberations, lawyers' interviews/counseling with their clients, mediations and legal negotiations, and examines the data from the perspective of ethnomethodology and conversation analysis as a research method.

(Learning objectives)

The goal of this course is to enable students to understand and analyze interactions in legal situations on their own, to grasp the reality and problems of such interactions, and to gain a broader perspective on the law and the legal system as a result.

(Learning activities outside of classroom)

Students are expected to thoroughly review the presented materials and assignments before and after class. Details will be given in class and in the materials to be uploaded.

(Grading criteria/ policy)

Grading will be based on the submission of appropriate answers to each assignment and the degree of proactive and active participation in each class.

LAW300AB

## アジア法 I

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅱ（秋学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。春学期のアジア法Ⅰでは、総論としてアジアの法制度の特質を概観した上で、東南アジアに属する各国の法制度を中心に上げる予定です。

### 【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。また質問等に対するフィードバックは随時行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	講義概要（シラバス）の説明
第 2 回	総論（アジアの法制度）	アジアの法制度の特質 アジアの法制度を理解する上での留意点
第 3 回	フィリピンの法制度①	フィリピンの概観 フィリピンの歴史と法制度の変遷 現在のフィリピン憲法
第 4 回	フィリピンの法制度②	フィリピンの統治構造 フィリピンの人権
第 5 回	マレーシアの法制度①	マレーシアの概観 マレーシアの歴史と法制度の変遷 現在のマレーシア憲法
第 6 回	マレーシアの法制度②	マレーシアの統治構造 マレーシアの人権
第 7 回	シンガポールの法制度	シンガポールの概観 シンガポールの歴史と法制度の変遷 現在のシンガポール憲法
第 8 回	タイの法制度①	タイの概観 タイの歴史と法制度の変遷 現在のタイ憲法
第 9 回	タイの法制度②	タイの統治構造 タイの人権
第 10 回	インドネシアの法制度①	インドネシアの概観 インドネシアの歴史と法制度の変遷 現在のインドネシア憲法
第 11 回	インドネシアの法制度②	インドネシアの統治構造 インドネシアの人権

第 12 回	ベトナムの法制度	ベトナムの概観 ベトナムの歴史と法制度の変遷 現在のベトナム憲法
第 13 回	カンボジアの法制度	カンボジアの概観 カンボジアの歴史と法制度の変遷 現在のカンボジア憲法
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

### 【参考書】

作本直行編『アジア諸国の憲法制度』（経済協力シリーズ 182、アジア経済研究所、1997 年）  
大村泰樹・小林昌之編『東アジアの憲法制度』（経済協力シリーズ 187、日本貿易振興会アジア経済研究所、1999 年）  
安田信之『東南アジア法』（日本評論社、2000 年）  
鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）  
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）  
加藤和英「仏暦 2560 年（西暦 2017 年）タイ王国憲法について」（『タイ国情報』第 51 巻別冊第 1 号、日本タイ協会、2017 年 5 月、巻頭 1～18 ページ）  
知花いづみ・今泉慎也『現代フィリピンの法と政治—再民主化後 30 年の軌跡』（アジ研選書 53、アジア経済研究所、2019 年）  
青木まき編『タイ 2019 年総選挙—軍事政権の統括と新政権の展望』（電子書籍 PDF 版）（情勢分析レポート 32、アジア経済研究所、2020 年、[https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn\\_Books/Josei/032.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Jpn_Books/Josei/032.html)、2023 年 2 月 1 日閲覧）  
鮎京正訓編集代表・島田弦編著『インドネシア—民主化とグローバルゼーションへの挑戦』（アジア法整備支援叢書、旬報社、2020 年）  
鮎京正訓・四本健二・浅野宜之編『新版 アジア憲法集』（明石書店、2021 年）  
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

春学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）により、「到達目標」に掲げた「アジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解すること」等の達成度を評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

### 【Outline (in English)】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the characteristics of the legal system in Asia and the legal system of each country belonging to Southeast Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end examination (80%) and in-class contribution (20%).

LAW300AB

## アジア法Ⅱ

陳 志明

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アジア法Ⅰ（春学期）と一体をなすものであり、アジア各国・地域の法制度（特に憲法制度）をテーマとしています。アジア法Ⅰ及びアジア法Ⅱは、法律学科の専門教育科目では基礎法科目に属し、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「企業・経営と法コース（労働法中心）」、「国際社会と法コース」及び「文化・社会と法コース」では履修が望まれる選択科目に挙げられています。秋学期のアジア法Ⅱでは、東アジアに属する各国・地域の法制度を中心に上げますが、南アジアに属するインドの法制度、さらにイスラム法も取り上げる予定です。

## 【到達目標】

受講生がアジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解し、自分なりの問題意識及びそれに対する見解を持つに至ることを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は毎回配布するレジュメや資料に沿って進めます。また質問等に対するフィードバックは随時行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	インドの法制度①	インドの概観 インドの歴史と法制度の変遷 現在のインド憲法
第 2 回	インドの法制度②	インドの統治構造 インドの人権
第 3 回	イスラム法	イスラム法と聖典 イスラム法学と法学派 イスラム法の淵源
第 4 回	韓国の法制度①	韓国の概観 韓国の歴史と法制度の変遷 現在の韓国憲法
第 5 回	韓国の法制度②	韓国の統治構造 韓国の人権
第 6 回	北朝鮮の法制度	北朝鮮の概観 北朝鮮の歴史と法制度の変遷 現在の北朝鮮憲法
第 7 回	モンゴルの法制度	モンゴルの概観 モンゴルの歴史と法制度の変遷 現在のモンゴル憲法
第 8 回	中国の法制度①	中国の概観 中国の歴史と法制度の変遷 現在の中国憲法
第 9 回	中国の法制度②	中国の統治構造 中国の人権
第 10 回	香港の法制度	香港の概観 香港の歴史と法制度の変遷 現在の香港基本法
第 11 回	マカオの法制度	マカオの概観 マカオの歴史と法制度の変遷 現在のマカオ基本法

第 12 回	台湾の法制度①	台湾の概観 台湾の歴史と法制度の変遷 現在の台湾統治基本法
第 13 回	台湾の法制度②	台湾の統治構造 台湾の人権
第 14 回	授業内試験（教室レポート）	レポートの作成及び提出並びにまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前後に参考書の該当部分を読むことと併せて、新聞等でアジアの最新動向を追うことを勧めます。この授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

## 【参考書】

鮎京正訓編『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009 年）  
稲正樹・孝忠延夫・國分典子編著『アジアの憲法入門』（日本評論社、2010 年）  
金永完『中国における「一国二制度」とその法的展開—香港・マカオ・台湾問題と中国の統合』（国際書院、2011 年）  
大河原知樹・堀井聡江『イスラム法の「変容」—近代との邂逅』（イスラムを知る 17、山川出版社、2015 年）  
蔡秀卿・王泰升編著『台湾法入門』（法律文化社、2016 年）  
孝忠延夫・浅野宜之『インドの憲法〔新版〕—「国民国家」の困難性と可能性』（関西大学出版部、2018 年）  
尹龍澤・青木清・大内憲昭・岡克彦・國分典子・中川敏宏・三村光弘編著『コリアの法と社会』（日本評論社、2020 年）  
王雲海・周劍龍・周作彩編著『よくわかる中国法』（やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ、ミネルヴァ書房、2021 年）  
鮎京正訓・四本健二・浅野宜之編『新版 アジア憲法集』（明石書店、2021 年）  
その他の参考書は、必要に応じてその都度紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

秋学期末の授業内試験（教室レポート）（80 %）及び平常点（20 %）により、「到達目標」に掲げた「アジア各国・地域の法制度について、その背景にある諸要因（歴史・文化等）を踏まえつつ理解すること」等の達成度を評価します。

## 【学生の意見等からの気づき】

例年受講生が大変多いこともあり、授業の形式は片方向的なものとなりがちですので、一定の双方向性を確保するため、授業後における個別の質問を歓迎します。

## 【Outline (in English)】

The aim of this course is to help students acquire an understanding of the legal system of India, the Islamic law, and the legal system of each country and region belonging to East Asia. At the end of the course, students are expected to understand the legal systems of Asian countries and regions, taking into account the factors (history, culture, etc.) behind them. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Final grade will be calculated according to the following process: Term-end examination (80%) and in-class contribution (20%).

LAW100AB

## 法思想史

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は「文化・社会と法コース」に属する。  
近代日本の法思想・法制度に対する海外法思想の影響と理解を概観する。

### 【到達目標】

近代日本法思想の海外法思想の受容と歴史的背景を理解し、近代化の意味とともに、とくに西欧法思想をわたしたちが学ぶ意味をとらえ、一般に目にする西欧中心の法思想史を学ぶきっかけをうる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

教科書に沿って、学習支援システムで配布するレジュメに基づいて授業を進める。

対面授業ができない場合は、概要について動画・または音声ファイルをシステムにアップする予定。同システムを通じて、授業時間内・また一定の期間質問を受け付ける。次回授業か、学習支援システムで応答する。授業各回のあとで、内容確認のため、オンラインクイズを実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	はじめに	授業・評価の方法と全体の概要
第二回	第一章法と権利	近代初期日本への法と権利概念の継受
第三回	際 2 章自然法の思想	西欧自然法論の概要
第四回	第 3 章公と知識人	明治期の「市民社会」= 公共圏のありか
第五回	第 4 章憲法と自治	明治憲法制定期の議会制と自治をめぐる議論
第六回	第 5 章初期明治憲法理論 第 12 章天皇機関説事件の法思想	穂積八東・美濃部達吉・上杉慎吉らの法思想
第七回	第 6 章明治民法学	日本とドイツの法典論争
第八回	第 7 章刑法理論の対立	初期刑法学以降の旧派と新派の対立と意味
第九回	第 8 章大正デモクラシー	大正デモクラシーの法・政治思想と初期フェミニズム
第十回	第 9 章マルクス主義法学	社会法の法思想のはじまりと、思想弾圧
第十一回	第 10 章国際法と国際政治	第一次大戦後の国際法・政治思想とケルゼン・シュミット
第十二回	第 11 章国粹主義の法思想	昭和初期の政治基盤の変容と右派法思想
第十三回	第 13 章総動員体制（新体制）の構築と法思想	第二次大戦に突入するころの法思想
第十四回	第 14 章戦時体制下の法思想 第 15 章新憲法体制の法思想	第二次大戦直後の法思想の対応

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

配布するレジュメに基づいて予習復習をすること。教科書を利用する場合は、事前に指示した箇所を確認しておくこと本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社、2016 年

### 【参考書】

教科書にあげられているものの他、西欧法思想史について  
森村進編『法思想の水脈』法律文化社、2016 年  
西村清貴『近代ドイツの法と国制』成文堂、2017 年  
中山・浅野・松嶋・近藤『法思想史』有斐閣、2019 年  
西村清貴『法思想史入門』成文堂、2020 年  
戒能通弘・神原和宏・鈴木康文『法思想史を読み解く』法律文化社、2020 年  
日本思想史について、山口種臣／福家崇洋篇『思想史講義』明治 1、大正、戦前昭和篇、ちくま新書、2022 年（明治 2 は 2023 年刊予定とのこと）。  
授業では触れられないかもしれないが、  
オリヴァー・リーマン『イスラム哲学への扉』中村廣治郎訳、ちくま学芸文庫、2002 年  
小嶋祐馬『中国思想史』KK ベストセラーズ、2017 年

### 【成績評価の方法と基準】

期末レポート（70 %）とオンラインクイズ（30 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

なし

### 【学生が準備すべき機器他】

なし

学習支援システムが使えるように。また google classroom も使えるように。

### 【その他の重要事項】

授業で話しきれない部分は、オンデマンドで提供します。必要に応じて視聴してください。

### 【Outline (in English)】

(Course outline) This lecture focuses on the modern Japanese legal thoughts and their receptions from foreign legal thoughts as their backgrounds.  
(Learning Objectives) To understand origins and backgrounds of modern legal thoughts and their historical importance and reality in Japan.  
(Learning activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant capitals by themselves.  
(Grading Criteria/Policy) Grade evaluation is based on answers to quizzes after each lesson (30%) and term-end reports (70%).

LAW300AB

## 法と遺伝学 I

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★この授業は、「他学部公開科目」でもあります！

●テーマ：21 世紀の遺伝学・医学・細胞学と法・法学・政策  
そこの人！ ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみて下さい。

## 【授業の概要】

①デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもって法的・政策的にアリでしょうか？  
2018 年に中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド 3 人はどうなったのでしょうか？

②同性婚の法制度が議論されています。それとは別に「同性間の実子」つまり女性 2 人の遺伝子を、あるいは男性 2 人の遺伝子を継ぐ子どもってありえるのでしょうか？

③イギリスでは 2015 年に既に「3 人の DNA を受け継ぐ子ども」が法制度上認められました。日本ではどうなっているのでしょうか？

## 【授業の目的・意義】

以上の中の一つでも関心があれば…これらの問いを解明するのが本授業の目的・意義です。ただ、ちょい待ち…正しい答は一つではない。世界中で誰もこの 3 つの間に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」です。論理的に、法学的に。法学部生以外の方も市民の目線で。本授業「法と遺伝学 I」の内容は、21 世紀の人類社会の構図を決める問題なのです。ならば、遺伝学・医学・細胞学という自然科学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自ら考察し、理解を深めましょう。それこそがこの授業の問いかけであり、目的・意義なのです。

★この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

## 【到達目標】

学生は、21 世紀の遺伝学・医学・細胞学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的・社会的な解決法を、「正しい答は一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」能力を身につけます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

●法学部生・他学部生の皆さんには馴染みが薄い遺伝学・医学・細胞学の分野を、まず解りやすく解説します。

●講義形式に加えて講義内容のディスカッション形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問・投稿を歓迎します。

●学生は、学期中に数回、「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します（匿名です）。次回の授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。

●授業の進め方の基本方針：「自分の頭で考える：正しい答は一つではない！」日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。発言・掲示板投稿が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言・投稿しています。それに「モノ言う能力」は 21 世紀を生きていく中で必須です！これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	「法と遺伝学」を学ぶに当たっての「遺伝学入門」	テーマに基づく講義&質疑応答・ビデオ動画教材による遺伝学入門；および最新遺伝学に基づく過去の遺伝学の誤解と現在の理解；さらに 21 世紀社会を生き抜く我々にとって、特に法学を学ぶ学生にとって、なぜ「遺伝学の基礎的知識」が必須か、そして「法と遺伝学」の学びが必要か、の解説とディスカッション
第 2 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (1)	2001-02 年の国際連合の「ヒトクローン禁止条約」の試みで、デザイナーチャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？を解説した上で、ディスカッションを行う。
第 3 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (2)	2003-05 年の日本で、デザイナー・チャイルド問題はどのように取り上げられていたか？を解説した上で、ディスカッションを行う。
第 4 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの是非 (3)	2015-17 年の中国における研究で、デザイナー・チャイルド問題は、どのように取り上げられていたか？そして 2018 年、ついに中国でも規程違反とされたデザイナー・チャイルドの現実での誕生に世界はどう応じたか？を解説した上で、ディスカッションを行う。
第 5 回	デザイナー・チャイルド：ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる「理想的な？」子どもの人権・法的権利	2018 年に中国において現実に誕生したデザイナー・チャイルド 3 人が日本国籍を取得し、日本在住である事例を想定し、子の人権・法的権利、特に「出自を知る権利」、その父・母の「出自を知らせる権利・義務」について考え、ディスカッションを行う。
第 6 回	同性間の実子 (1)	多くの国で同性婚が立法化され、日本を含む諸国でも立法が検討される中、本授業「法と遺伝学 I」は近未来のテーマとして ≪ 同性 2 者から精子と卵子が細胞学により作成可能となり、同性間の実子誕生があり得る場合 ≫ を想定し、法的・倫理的・社会的問題を考察する。関連するビデオ動画教材も見て、ディスカッションを行う。
第 7 回	同性間の実子 (2)	現時点で既に哺乳類で可能となっている ≪ 同性 2 者から精子と卵子が細胞学により作成され、同性間の実子が誕生している ≫ マウス（ネズミ）、試行中のサイ（絶滅危惧種）、政府の委員会でも議論中のヒトの現実を解説する。その法的・倫理的・社会的問題についてディスカッションを行う。
第 8 回	同性間の実子 (3)	法的に同性婚をした 2 者の ≪ 遺伝子を受け継いだ子の姿をデジタルアーティストがシミュレーション ≫ した例（動画）を見て、「人工主体」の観点も交えて解説し、解説を踏まえたディスカッションを行う。

<p>第9回 「人工主体」と「法と遺伝学」</p> <p>第10回 3人のDNAを受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新しい「ヒト受精及び胚研究法」2015年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例(1)</p> <p>第11回 3人のDNAを受け継ぐ子どもの正当性と法的・倫理的・社会的諸問題：イギリスの新しい「ヒト受精及び胚研究法」2015年改正とアメリカ・メキシコでの初出産例(2)</p> <p>第12回 授業内試験【その振り返り：第13、14回】</p> <p>第13回 本授業「法と遺伝学I」の総括：および授業内試験の振り返り(1)</p> <p>第14回 授業内試験の講評；授業内試験の振り返り(2)</p>	<p>ブレイン・マシン・インターフェース(Brain Machine Interface; BMI)を超えて、自己・各自の脳の記憶が死後も完全に「人工主体」として保存される「新たな遺伝」の可能性を解説し、その法的・倫理的・社会的問題についてディスカッションを行う。</p> <p>2015年2月、イギリスで改正されたこの法律が及ぼした波紋の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコで、法改正に先行して「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が出生した意味・意義・法的諸問題の解説と、ディスカッションを行う。日本政府の対応も検討する。</p> <p>2015年2月、イギリスで改正されたこの法律の模範性の評価の解説と、ディスカッション；アメリカ・メキシコで、法改正に先行して「3人のDNAを受け継ぐ子ども」が出生した諸問題、および日本政府の対応の適否についてディスカッションを行う。</p> <p>本授業「法と遺伝学I」到達目標に達したかを、問題を通じて考え、論述する。</p> <p>デザイナー・チャイルド、同性間の実子、「人工主体」、3人のDNAを受け継ぐ子ども等のトピックを通じ、「法と遺伝学I」の分野を通じて「独自の思考で考察」した内容を、授業内試験の出題意図と合わせて総括し、ディスカッションを行う。</p> <p>本授業「法と遺伝学I」到達目標に達したかを、問題の模範解答・解答例の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。</p>
--	---

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

- 学生は、各回に必ず教科書の予習箇所を指定するので、各自自宅でする。
- 学生は、授業で扱った教科書の箇所と授業内容を必ず復習すること。
- 準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

**【テキスト（教科書）】**

- 【教科書】経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021年刊、1,400円＋税
- 【教材】追加的に、必須の教材文献を初回および各回の授業で指示する。教員の和田がネット上のURLを教示、またはPDF化して学習支援システム上の「教材」にアップロード・配布する予定。【教材の例】のPDF配布は以下の通り：
  - ★和田幹彦著『法と遺伝学』2005年より、抜粋した教材。
  - ★和田幹彦著『「デザイナー・ベビー」「同性間の実子」再訪：実現性高まる——『ゲノム編集』『男性iPS細胞からの卵子作製』の新技術と法規制・立法の要否：同性婚認容のアメリカ連邦最高裁判決』2015年
  - ★和田幹彦著「3人のDNAを継ぐ子を認める法改正——英国の新しい「ヒト受精及び胚研究法」』2015年
  - ★ほかに、2020-2023年の「内閣府生命倫理専門調査会」の最新公表資料など

**【参考書】**

必要に応じて指示する。【購入は必須では無い。】

**【成績評価の方法と基準】**

【予定】：

【1】平常点【配点40点上限】：【授業計画】の各回参照：初回授業で指示するとおり、履修者を約5グループ[グループ1, 2, 3, 4, 5]に分け、学習支援システム上の「掲示板」でリアクションペーパーとして各指定回の授業内容についての「独自の考察」を書いて提出してもらおう。1回10点満点で評価；ただし病気その他やむを得ない事情で欠席した学生にも予習・復習指定内容について同様に書けば評価する。以下のように全履修者に少なくとも4回の提出機会を与えるが、病気欠席者などの例外は初回の授業で詳しく説明する。

以下の回には【必ず】指定の履修者はリアクションペーパーを提出すること：

全員：第1回、第13回 グループ1：第2回、第7回 グループ2：第3回、第8回

グループ3：第4回、第9回 グループ4：第5回、第10回  
グループ5：第6回、第11回

【2】期末の「授業内試験」【配点50点】。

【3】試験採点後の第14回「授業内試験の講評」1回出席で【講評の平常点10点】

●【2】の期末試験では、到達目標である：≪21世紀の遺伝学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的・社会的な解決法を、「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」能力を身につけた≫かどうかを基準として、評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

- 質問をしやすい環境をより良く整備します。
- 授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
- ビデオ、DVD、ブルーレイ教材を多用する予定です。
- 時々、教科書や参考書にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・遺伝子操作・最先端医学・細胞学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

**【その他の重要事項】**

- 「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度・政策・政治が本科目のテーマにどのように対応しているかを、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
- 法学部以外の学生は、誰でも履修ができます。この科目を履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
- 法学部法律学科生は、通常の選択必修科目・選択科目を適正に履修していれば、準備は十分です。
- 法学部政治学科・国際政治学科生は、他の法律科目履修の必要はありません。本授業で「政策と同時に、法学も学ぶ！」姿勢をしっかり持って下さい。
- 全学部生に、同じく私による秋学期の「法と遺伝学II」との合わせての履修を強く勧めます。義務ではありません。

**【Outline (in English)】**

【Course outline】：To learn the new issues of "Law and Genetics" which emerged in our domestic and international society of 21st Century.

【Learning Objectives】：To learn and to think on your own, further to express your own understanding of the new issues of "Law and Genetics" with the backdrop of most recent developments of genetics, medicine and cytology.

【Learning activities outside of classroom】：Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.

【Grading Criteria/Policy】：Class participation for 50/100 points. Final exam for 50/100 points.

LAW300AB

## 法と遺伝学Ⅱ

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【前年度と比べ、本 2023 年度の本授業は 2022 年新刊の「教科書」を使うため、大幅に内容が更新され、学習しやすくなっています。】

★この授業は「他学部公開科目」でもあります！

★そこの人！ ハイ、この頁に目をとめたあなたです。ちょっと考えてみてください。

## 【授業の概要】

人間の法と行動って、どこまで遺伝子・生物進化、そしてその産物である脳・思考の影響があるのでしょうか？ 例えば：

①なぜ民法の「親族法」には、そもそも結婚についての法律があるの？ その根源的な理由って何？ ヒトの進化と関係があるの？（あります！ 第 8 回授業【人類進化でなぜ家族は重要か、そこから「家族法」がいかに進化したか】を参照）

②なぜ民法の「相続法」により相続はできるのか？ その根源的な理由って何？ ヒトの進化と関係があるの？（あります！ 第 9 回授業【「家父長制・相続の起源」「現代の個人相続」の解説】を参照）

③憲法や民法の詳しい法律の根底には、他の生物と共通の「法の根源的基盤」があるのか？（あります！ 第 5 回授業【「法の進化的基盤」の解説】を参照）

## 【授業の目的・意義】

以上の中の一つでも関心があれば…これらの問いを解明するのが本授業の目的・意義です。ただ、ちょい待ち…正しい答は一つではない。世界中で誰もこの 3 つの間に絶対的な答を出した人はいないのです。答は一人一人が「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」のです。論理的に、法学的に。法学部生以外の方も市民の目線で。本授業「法と遺伝学Ⅱ」の内容・到達目標の 1 つ「進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきか」は、21 世紀の人類社会の構図を決める問題なのです。ならば、自然科学の発展を踏まえ、「法と遺伝学」の関係を、法学の専門家だけでなく、市民が自ら考察し、理解を深めましょう。それこそがこの授業の問いかけであり、目的・意義なのです。

★この科目は「文化・社会と法コース」に属します。

## 【到達目標】

【1】 学生は、21 世紀の遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学・文化進化論の発展の基礎を学び、これらの自然科学と連動して、新たに「法とは何か？」という法学の根源的な問いと向き合います。そして「正しい答は一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する（自分の頭で考える）」ことにより「この問いに『応える』」能力を身につけること。

【2】 さらに「生物とヒトとヒトの法がどのように進化した」結果は決して「現代の人間集団と国際社会」を束縛するのでは無いのであるから、逆に「進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきか」という考察に繋げること。

以上の【1】【2】がこの授業の到達目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

●法学部生・他学部生の皆さんには馴染みが薄い科学の分野を、まず解りやすく解説します：行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学・文化進化論の基礎と、さらに法・法学との関係を解説していきます。

●講義形式に加えて講義内容のディスカッション形式を取ります。教室で、そして学習支援システム上の「掲示板」を用いた学生の自由な発言・質問・投稿を歓迎します。

●学生は、学期中に数回、「掲示板」にリアクションペーパー提出の方法で、授業の質問、感想、批判、自分の説などを書き、提出します（匿名です）。次回授業でこれを教員が発表し、質問には応え、その他にはコメントします。

●リアクションペーパー提出の方法については【成績評価の方法と基準】も参照してください。

●授業の進め方の基本方針：「自分の頭で考える：正しい答は一つではない！」日々の生活で実践できる、論理的・法学的思考を訓練します。＜法と遺伝学＞の問題には、いまだに世界中のどこにも「一つの正しい答」はありません。だから「誤った発言」はありえない。安心して自分の心の中で議論して下さい。その中で、法学的思考が少しずつ身に付くように、教師が工夫します。発言・掲示板投稿が恥ずかしいという学生も、毎年、皆すぐ慣れて発言・投稿しています。それに「モノ言う能力」は 21 世紀を生きていく中で必須です！これこそ国際市場と日本の社会で、今、求められている技能です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法とは何か？」の自然科学による再分析・定義の可能性の解説とディスカッション；動画教材による人類 400 万年史の解りやすい紹介【リアクションペーパー全員提出】
第 2 回	法の新たな定義と新たな法源	「法」の再定義に先立つ、遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学の基礎的解説とディスカッション；動画教材の人類 400 万年史視聴（続き）【「成績評価の方法」欄のグループ 1 はリアクションペーパー提出】
第 3 回	ヒト集団・社会に法が進化した要因 (1) [(2) は第 11 回]	教科書欄の【教材 1】に基づき、ヒト集団・社会に法が進化した「機能」「進化史」「しくみ」「発達」の概要解説とディスカッション【グループ 2 はリアクションペーパー提出】
第 4 回	遺伝学モデルに基づく「文化進化論」による「法の進化」	教科書 13 章「ヒトに於ける文化の重要性」に基づく「文化としての法」の「文化進化」の解説とディスカッション【グループ 3 はリアクションペーパー提出】
第 5 回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「自然淘汰」の基礎 (1)	教科書 1,2,3 章+【教材 2】に基づき「遺伝学は生物進化に直結すること」「法の進化的基盤」の解説；動画教材視聴；テーマのディスカッション【グループ 4 はリアクションペーパー提出】
第 6 回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「自然淘汰」の基礎 (2)	教科書 1,2,3 章に基き「生物進化の遺伝学上のしくみ」の解説；テーマのディスカッション【グループ 5 はリアクションペーパー提出】
第 7 回	ヒト属集団・社会の 200 万年史における「法の進化」	教科書 4,5,6 章【+河田雅圭・動画教材】に基き「人類史上の進化の中で法はどのように進化し得たか」の解説；テーマのディスカッション【グループ 1 はリアクションペーパー提出】
第 8 回	ヒト属集団・社会における「家族・家族法」の重要性；及び「家族以外との協力行動こそ「法の進化」の中核であること」の解説；テーマのディスカッション【グループ 2 はリアクションペーパー提出】	教科書 7, 8, 9 章に基き「人類進化でなぜ家族は重要か、そこから「家族法」がいかに進化したか；家族以外との協力行動こそ「法の進化」の中核であること」の解説；テーマのディスカッション【グループ 2 はリアクションペーパー提出】

第9回	「遺伝学」による「生物進化学」の解説：「性淘汰」の基礎	教科書 10,11 章に基き「生物とヒトにおける性淘汰」と性差・「家父長制・相続の起源」「現代の個人相続」の解説；それがジェンダー・性的志向・性自認ほかに基づく「差別の根拠とならない」ことの学び；テーマのディスカッション【グループ3 はリアクションペーパー提出】
第10回	ヒトの心の進化と「法の進化」の結びつき	教科書 12 章に基き「ヒトの心の進化」が「法の進化」にいかに関わりつづいたかの考察・解説；テーマのディスカッション【グループ4 はリアクションペーパー提出】
第11回	ヒト集団・社会に法が進化した要因(2)【1】は第3回】	教科書欄の【教材1】【教材4】に基き、ヒト集団・社会に法が進化した「機能」「進化史」「しくみ」「発達」「言語進化と法の進化の連動性」の詳細解説とディスカッション【グループ5 はリアクションペーパー提出】
第12回	授業内試験またはレポート【とその振り返り：第13, 第14回】	本授業「法と遺伝学 II」の「到達目標」に達したかを、問題を通じて考え、論述する。
第13回	「法と遺伝学 II」総括：進化を通じて「法」の本質を探る	この授業の第12回目までを通じて、「進化」を手掛かりに、「法」の機能と本質がどこまで解明できたかの解説と、ディスカッション【リアクションペーパー全員提出】
第14回	授業内試験またはレポートの講評	本授業「法と遺伝学 II」の「到達目標」に達したかを、問題の模範解答・解答例の講評・採点基準を通じて考え、振り返る。【リアクションペーパー全員提出】

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

- 学生は、各回に必ず【教科書】と【教材】の予習箇所を指定するので、各自自宅で予習をすること。
- 学生は、授業で扱った【教科書】と【教材】の箇所と授業内容を必ず復習すること。
- 準備（予習）・復習時間は、1回の授業につき各々2時間（合計4時間）である。

**【テキスト（教科書）】**

- 【教科書】長谷川寿一・長谷川眞理子・大槻久『進化と人間行動』第2版（2022年）東京大学出版会（2,500円+税）：多用するので、必ず入手すること。
- 【教材】追加的に、最新の文献を含めて初回および各回の授業で指示する。教員の和田がネット上の URL を教示、または PDF 化して学習支援システムの「教材」にアップロード・配布する予定。  
【例】【教材1】和田幹彦（2021 刊）「律する」『進化でわかる人間行動の事典』234-238 頁.pdf  
【教材2】河田雅圭〔東北大学教授・進化生物分野〕（2021 版：学術的内容）「ヒトはいつ出現し、どう進化をたどってきたのか」  
<https://note.com/masakadokawata/n/n79991282d860>  
【教材3】河田雅圭〔同上〕『多様性と異文化理解』（東北大学出版会/2021 年）の第1章「進化的視点からみる人間の『多様性の意味と尊重』」（購入は不要；以下の公式サイトを用いる）  
<https://note.com/masakadokawata/n/nb758462b63fb>  
【教材4】和田幹彦（2023 年刊行予定）「法の進化」研究・素描」.pdf
- 【参考書】  
●経塚淳子（監修）『遺伝のしくみ』新星出版社、2021 年刊、1,400 円+税【春学期の「法と遺伝学 I」で使う本と同一；秋学期「法と遺伝学 II」のみの履修者は購入する義務はない。】

**【成績評価の方法と基準】**

【予定】：

【1】平常点【配点 40 点上限】：【授業計画】の各回も参照。初回授業で指示するとおり、履修者を約 5 グループ [グループ 1, 2, 3, 4, 5] に分け、学習支援システム上の「掲示板」でリアクションペーパーとして各指定回の授業内容についての「独自の考察」を書いて提出してもらう。1 回 10 点満点で評価；ただし病気その他やむを得ない事情で欠席した学生にも予習・復習指定内容について同様に書けば評価する。以下のように全履修者に少なくとも 4 回の提出機会を与えるが、病気欠席者などの例外は初回の授業で詳しく説明する。

以下の回には【必ず】指定の履修者はリアクションペーパーを提出すること：

全員：第 1 回、第 13 回 グループ 1：第 2 回、第 7 回 グループ 2：第 3 回、第 8 回  
グループ 3：第 4 回、第 9 回 グループ 4：第 5 回、第 10 回  
グループ 5：第 6 回、第 11 回

【2】期末の「授業内試験」または「レポート課題」提出【配点 50 点】。  
【3】「授業内試験」または「レポート課題」採点後の「講評」1 回出席で【講評の平常点 10 点】

●【2】の期末試験またはレポートでは、到達目標である：≪ 遺伝学・行動遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学・文化進化論の発展の中で、これらの自然科学と連動して、「法とは何か?」という法学の根源的な問いと向き合い、この問いへの「正しい答えは一つではない」という大前提の下に、「独自の思考で考察する」ことにより「この問いに『応える』」能力が身についた ≫ か、≪ 進化の結果を踏まえて人間集団・国際社会での不当な差別をどのように解消すべきかという考察に繋げられたか ≫ を基準として、評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

- 質問をしやすい環境をより良く整備します。
- 授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついていきやすいように工夫します。
- 【動画教材】ビデオ、DVD、ブルーレイ、ネット上の内容・質の良い動画などの教材を多用する予定です。
- 時々、【教科書】【教材】【参考書】にもないが、法学・法そのものの理解、遺伝学・進化生物学・進化心理学・脳科学などの理解に役に立つ「手がかり」を挿入し、授業を聞きやすくします。

**【その他の重要事項】**

- 「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して、各国の法・法律・法制度の共通点に着目し、「法とは何か?」という主題を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。
- 法学部以外の学生も、誰でも履修ができます。  
この科目履修以前の、他の法律科目の履修も必要ありません。
- 法学部法律学科の学生は、通常の選択必修科目、選択科目を適正に履修していれば、準備としては十分です。
- 法学部政治学科・国際政治学科生は「法学を学際的に学ぶ!」姿勢をしっかりと持って下さい。
- 全学部生に、同じく私による春学期の「法と遺伝学 I」との合わせでの履修を強く勧めます。義務ではありません。

**【Outline (in English)】**

【Course outline】: To learn the new issues of "Law, Behavioral Genetics, Evolutionary Biology & Psychology, and Neuroscience".

【Learning Objectives】: To learn and to think on your own, further to express your own understanding of the evolutionary foundations of law, and law's evolution itself.

【Learning activities outside of classroom】: Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.

【Grading Criteria/Policy】: Class participation for 50/100 points. Final exam or paper for 50/100 points.

LAW300AB

## 知的財産法 I

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである著作権法を一通り学ぶことを内容とする。著作権法は基本的には民法の特別法に位置付けられ、その意味ではやや応用的な科目ではあるものの、表現活動全般において問題となり得る法律であるため、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る身近な法律であり、その基礎的な理解を身に付けておくことは、受講生にとって将来的に公私両面にわたって意義を有するものといえる。

## 【到達目標】

著作権法について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後著作権法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、著作権法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、著作権法が問題となる具体的な事例（紛争）について、著作権法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである著作権法について、文化の発展に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。

下記授業計画に示した形での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて随時受け付けるほか、授業前後に直接口頭でご質問いただいてももちろん構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末の試験（レポート）に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	著作権法総説・権利の客体 (1)	著作権法の概要、著作物の定義（総説）
第 3 回	権利の客体 (2)	著作物の定義（創作性要件など）
第 4 回	権利の客体 (3)	著作物の具体例、特殊な問題など
第 5 回	権利の主体	著作者の認定、職務著作、映画の場合など
第 6 回	著作者人格権	公表権・氏名表示権・同一性保持権など
第 7 回	著作権 (1)	各支分権について
第 8 回	著作権 (2)	著作権の制限
第 9 回	著作権 (3)	保護期間など
第 10 回	著作権に関する取引	著作権の譲渡、利用許諾など

第 11 回	著作隣接権	実演家の権利など
第 12 回	侵害と救済 (1)	侵害成立のための要件（依拠性・類似性）、間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	民事的救済（差止め・損害賠償など）及び刑事罰など
第 14 回	まとめ	講義全体の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、著作権法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

## 【参考書】

島並良ほか『著作権法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第 2 版〕』（有斐閣、2023）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験の実施が可能であれば期末試験により評価する（期末試験 100 %）。試験の実施ができない場合、レポート課題で評価する（期末レポート 100 %）。詳細は学習支援システムを通じて改めて提示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

## 【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法などの科目を履修済みか、並行して履修することが望ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

著作権法と特許法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特質をより深く理解することができるため、できれば秋学期の「知的財産法 II」を本講義に続けて受講してほしい。

## 【Outline (in English)】

## 【授業の概要（Course outline）】

This course covers the basics of Copyright Law of Japan with attention to fundamental case law.

## 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.

## 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

## 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%) / (or Term-end Report (100%)).

LAW300AB

## 知的財産法Ⅱ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち主要なもののひとつである特許法を一通り学ぶことを内容とする。特許法は基本的には民法の特別法と位置付けられるほか、特許権の発生には特許庁という行政庁が関係することもあり、私法・公法両面にわたり学習を進めた者がそれらの理解を活かしてさらに進んで学ぶべき応用的な科目と位置付けることができる。特に「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき科目のひとつである。

### 【到達目標】

特許法について制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後特許法に関する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養すること、また、そのことを通じて、法的なものの考え方や法制度設計の技法を習得することが目標である。

より具体的には、第一に、特許法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、特許法が問題となる具体的な事例（紛争）について、特許法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業では、知的財産法の中核を担う法律のひとつである特許法について、産業の発達に寄与するためにどのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。

下記授業計画に示した形式での講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業の前後に口頭でご質問いただいても構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業の冒頭に全体に対して、行うこととした。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	特許法の概要・権利の客体 (1)	特許法の全体像、発明の定義（自然法則の利用要件）
第 3 回	権利の客体 (2)・特許の要件 (1)	発明の定義（その他の要件）、特許要件（新規性・進歩性）
第 4 回	特許の要件 (2)	特許要件（先願・拡大先願など）
第 5 回	権利の主体 (1)	発明者、特許を受ける権利、共同発明、冒認出願に対する救済など
第 6 回	権利の主体 (2)	職務発明など
第 7 回	権利取得の手續	出願、出願公開、審査、補正など
第 8 回	審判・審決取消訴訟	各種審判及び審決取消訴訟の目的と概要

第 9 回	特許権 (1)	特許権の内容・存続期間など
第 10 回	特許権 (2)	特許権の制限、法定通常実施権など
第 11 回	特許権に関する取引	特許権の譲渡、専用実施権、通常実施権など
第 12 回	侵害と救済 (1)	文言侵害・均等侵害・間接侵害など
第 13 回	侵害と救済 (2)	抗弁事由、民事的救済など
第 14 回	まとめ	授業全体の総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料（論文・裁判例等）を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、特許法の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

### 【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『特許法〔第 4 版〕』（弘文堂、2019）、鳥並良ほか『特許法入門〔第 2 版〕』（有斐閣、2021）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第 2 版〕』（有斐閣、2023）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

### 【その他の重要事項】

民法（物権法、不法行為法など）や民事訴訟法、行政法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

特許法と著作権法とを比較しながら学習することによって、知的財産法の特質をより深く学習することができるため、できれば春学期の「知的財産法Ⅰ」と連続で受講してほしい。

### 【Outline (in English)】

#### 【授業の概要（Course outline）】

This course covers the basics of Patent Law of Japan with attention to fundamental case law.

#### 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of Patent Law System.

#### 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

#### 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW300AB

## 知的財産法Ⅲ

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、知的財産法に分類される法律のうち、「ブランド」の保護などに関連する、いわゆる「標識法」に分類される法制度（商標法及び不正競争防止法の一部）について一通り学ぶことを目的とする。これらの法律はいずれも民法の特別法に位置付けられるほか、消費者法や行政法、独占禁止法とも関連を有するものであり、「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」、「文化・社会と法コース」における学習の最終段階において受講すべき応用的な科目のひとつである。

## 【到達目標】

知的財産法のうち、いわゆる標識法に分類される法制度について、一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、標識法を理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、標識法が問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法・商標法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

この講義では、標識法に関する法制度としてどのようなものが設けられているのかを、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。

下記授業計画に示した形で講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業前後に直接口頭で質問していただいても構わない。フィードバックは個別に、ある

いは次回授業の冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像
第 2 回	標識法概説・不正競争防止法総説	標識法の概説、不正競争防止法の全体像
第 3 回	混同惹起行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 1 号の趣旨及び要件
第 4 回	混同惹起行為の規律 (2)	不競争 2 条 1 項 1 号の要件
第 5 回	混同惹起行為の規律 (3)	不競法 2 条 1 項 1 号の要件及び効果
第 6 回	著名表示冒用行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 2 号の趣旨及び要件
第 7 回	著名表示冒用行為の規律 (2)	不競法 2 条 1 項 2 号の要件及び効果

第 8 回 不競法のその他の関連 不競法 2 条 1 項 19 号等の概説規定

第 9 回 商標法総説 商標法の全体像

第 10 回 商標の登録要件 (1) 積極的登録要件

第 11 回 商標の登録要件 (2) 消極的登録要件

第 12 回 商標権の保護範囲 商標権の内容、商標の類似性など

第 13 回 商標権の制限 権利行使が制限される場合について

第 14 回 まとめ 授業全体の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料等を指定する場合がありますので、一読した上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。

## 【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第 2 版〕』（有斐閣、2023）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

## 【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や消費者法、行政法、経済法、民事訴訟法、知的財産法（特許法・著作権法）などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心掛けたい。

## 【Outline (in English)】

## 【授業の概要（Course outline）】

This course covers the basics of Trademark Protection in Japan with attention to fundamental case law.

## 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of Trademark Protection.

## 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

## 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria / Policy）】

Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW200AB

## 法律学特講（こども行政と法）

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、「行政・公共政策と法コース」に位置付けられています。

従来から、子どもをめぐる行政制度は縦割り行政の弊害等が指摘されてきました。このような中、2022年に「こども基本法」が公布され、こども家庭庁が創設されるなど、大きな変革が起こっています。

この授業では、以上の動向をふまえ、子どもをめぐる行政についてその概要と課題点を学んでいきます。

### 【到達目標】

子ども行政を考察する前提としての子どもの最善利益について理解している。

こども基本法とこども家庭庁について説明できる。

子ども行政を担っている国、地方自治体の諸機関について説明できる。

子ども行政をめぐる諸課題について自分なりの考察ができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業はレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。

この授業は対面を基本とします。万一オンライン等で授業を行う場合には授業支援システムにて前日までに告知するので、毎回確認してください。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	受講にあたっての諸注意など
第2回	子どもの最善の利益とは	子ども行政の理念としての、子どもの最善の利益について
第3回	こども基本法①	こども基本法制定の背景
第4回	こども基本法②	こども基本法の逐条考察（前半）
第5回	こども基本法③	こども基本法の逐条考察（後半）
第6回	こども家庭庁①	こども家庭庁創設の背景
第7回	こども家庭庁②	こども家庭庁の概要
第8回	国の子ども行政の課題	国の子ども行政をめぐる今後の課題
第9回	地方の子ども行政①	国と地方の役割分担について
第10回	地方の子ども行政②	地方自治体の子ども行政の実態
第11回	個別考察：子どもの貧困	子どもの貧困について、国、地方自治体、民間の役割等を考察する
第12回	個別考察：子ども虐待	子ども虐待について、行政の役割を考察する
第13回	個別考察：少子化	少子化について、政策と課題を考察する
第14回	まとめ	授業全体の振り返りとまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

レジュメや関連文献による復習のほか、授業で取り上げる事柄について新聞や専門誌で最新動向をつかんでおくことが求められます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しません。

### 【参考書】

授業で紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（50%）

授業内小レポート（リアクションペーパー）（50%）

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度から担当のため無し。

### 【学生が準備すべき機器他】

万一オンラインにて行う場合に備えて、ZOOMが視聴できる環境。

### 【その他の重要事項】

履修にあたっての注意事項は開講時のガイダンスで説明するので、ガイダンスには出席してください。出席できない場合は、友人などに内容を確認できるようにしておいてください。

### 【Outline (in English)】

#### Course outline

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the administration for Children and its background.

#### Learning Objectives

The goals of this course are to understand the basic principle that supports the administration for Children and its background

#### Learning activities outside of classroom

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 50%, Short reports : 50%

LAW200AB

## 法律学特講（政策と法）

村元 宏行

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は行政・公共政策と法コースに位置づけられています。従来、法学のベーシックな学習として法解釈を通じて論理的思考能力を養うという方法があります。勿論この方法は非常に重要であって、これによって培われた思考力が将来法律そのものを職業として扱うことがない者にとっても役に立つこととなります。一方で、私たちが生活している社会問題を法によって解決するためにはどのような立法が必要かという政策的側面からの法学学習の重要性も説かれています。この授業では、社会問題を解決するための法政策について実践的な側面を含めて学んでいくこととします。

## 【到達目標】

法学学習として、法解釈とは別の側面として、法政策の重要性を理解できる。  
法政策の形成やそれに関わる機関の役割について説明できる。  
身近な社会問題を法で解決するための方策について考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業はまず原則としてレジュメに沿って講義形式で行います。ただし一方通行にならないためにも、毎回小レポート（リアクションペーパー）を提出してもらい、授業の初めにいくつかを取り上げ、全体に対してフィードバックを行うなど、授業に取り入れていきます。この授業は対面を基本とします。万一オンライン等で授業を行う場合には授業支援システムにて前日までに告知するので、毎回確認してください。

【重要】受講者の人数によりますが、受講者と相談のうえで、グループワークや個人・グループ発表を取り入れる予定です。また、政策を担う諸機関へのフィールドワークを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方について相談の上で決定する。
第 2 回	法政策総論①	国の政策形成と立法過程
第 3 回	法政策総論②	地方自治体の政策形成と立法過程
第 4 回	個別的な法政策①	個別の立法過程について調査する
第 5 回	個別的な法政策②	個別の立法過程について調査した結果をまとめる
第 6 回	法政策の実際①	法政策に関わる諸機関について調査する
第 7 回	法政策の実際②	引き続き、法政策に関わる諸機関について調査する
第 8 回	社会問題と法政策①	それぞれが解決したい社会問題を考える
第 9 回	社会問題と法政策②	引き続き、それぞれが解決したい社会問題を考える
第 10 回	社会問題と法政策③	考察した社会問題を解決するための立法を考える
第 11 回	社会問題と法政策④	引き続き、考察した社会問題を解決するための立法を考える
第 12 回	成果報告①	自分達が考えた立法を提案する

第 13 回 成果報告② 引き続き、自分達が考えた立法を提案する

第 14 回 まとめ 授業全体をふりかえる

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義では、毎時限分からなかった事項について復習を中心に、次回の授業課題がある場合にはそれに取り組むための時間として各 2 時間を標準とします。

授業後半では成果報告に向けての準備を授業時間外で取り組むための時間として 4 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しません。

## 【参考書】

授業で紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

定期試験 50 %  
小レポート・課題の取り組み 50 %

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度からの担当につきなし。

## 【学生が準備すべき機器他】

万一オンラインにて行う場合に備えて、ZOOM が視聴できる環境。

## 【その他の重要事項】

初回授業にて授業の具体的な進め方について決めるので初回授業には必ず出席してください。万一欠席する場合は初回授業で決めた具体的内容を承知してもらい、以降出席してもらうこととなります。

## 【Outline (in English)】

Course outline

The purpose of this lecture is to understand the basic principle that supports the legislative policy and its background.

Learning Objectives

The goals of this course are to understand the basic principle that supports the legislative policy and its background

Learning activities outside of classroom

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 50%, Short reports : 50%

LAW200AB

## 法律学特講（知的財産法の今日的課題）

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義では、知的財産法に関する諸問題のうち、著作権法・特許法・標識法以外のものの中から、その時々的重要と思われる課題を個別的に採り上げ、どのような制度が設けられているのかを、具体的な裁判例や関連する他の法制度にも触れながら学んでいく。

今年度も、近時その重要性をますます高めていく営業秘密の保護を中心に採り上げる。雇用の流動性が高まりつつある今日、その反面として、退職従業員による営業秘密の流出といった案件を報道において目にする機会もまた多くなっている。営業秘密の保護は、知的財産法のひとつである不正競争防止法において規定されているものであるが、これは、市場において競争を行っている事業者のみならず、その従業員や役員といった個人にも関係してくる規律であるため、これについて一定の理解を身に付けておくことは、社会に出る際に少なくない意義を有するものである。

この授業は、以上のような営業秘密に関する規律を中心に、不正競争防止法のうちのいくつかの規定等を学ぶことを目的とするものである。民法（不法行為法）や労働法を学んだ上での応用科目といった意味合いを有するが、情報の秘密管理といった事柄は幅広い分野に関連し得るため、「裁判と法コース」、「行政・公共政策と法コース」、「企業・経営と法コース（商法中心）」、「同（労働法中心）」などの各コースにおける学習の最終段階において受講すべき科目のうちのひとつとして位置付けられる。

### 【到達目標】

不正競争防止法における営業秘密の保護に関する規律などを中心に、関連する知的財産法上の規律について、制度全体についての一通りの体系的理解及び主要な論点における基本的な考え方を身に付けてもらうことにより、今後関連する問題に直面した際に、自分で調査し考えることができるだけの基礎的素養を涵養することを目標とする。

より具体的には、第一に、営業秘密保護の規律などを理解する上で重要な基礎的な概念について十分に理解し、その内容を正確に示すことができるようになることを目標とする。

第二に、営業秘密保護などが問題となる具体的な事例（紛争）について、不正競争防止法を適用するとどのような帰結が導かれる（解決が図られる）こととなるのかを、裁判例・学説の理解の前提に立った上で示すことができるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業では、不正競争防止法における営業秘密の保護（及びデザイン保護に関する法制度等）をテーマとし、具体的な裁判例にも触れながら、講義形式で一通り説明していく。

下記授業計画に示した形の講義を予定しているが、順序や内容については必要に応じ変更する可能性がある。

質問等は出席票・メール・学習支援システムを通じて受け付けるほか、授業前後に直接口頭で質問していただいても構わない。フィードバックは個別に、あるいは次回授業冒頭に全体に対して、行うこととしたい。期末試験に関しては、学習支援システムを通じて講評を行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・知的財産法の概要	本講義の概要説明、知的財産法の全体像に占める本講義の位置
第 2 回	営業秘密の不正利用 (1)	不競法 2 条 1 項 4～10 号総説、営業秘密の定義（秘密管理性等）
第 3 回	営業秘密の不正利用 (2)	営業秘密の定義（有用性、非公知性等）
第 4 回	営業秘密の不正利用 (3)	不正利用行為
第 5 回	営業秘密の不正利用 (4)	適用除外、救済手段など
第 6 回	営業秘密の不正利用 (5)	営業秘密に関する問題演習、答案の書き方の解説など
第 7 回	限定提供データの不正利用	不競法 2 条 1 項 11 号～16 号の概説
第 8 回	商品形態模倣行為の規律 (1)	不競法 2 条 1 項 3 号の制度趣旨、保護の要件
第 9 回	商品形態模倣行為の規律 (2)	保護の要件、適用除外
第 10 回	商品形態模倣行為の規律 (3)	請求主体、救済手段など
第 11 回	意匠法概説 (1)	登録意匠制度とは、意匠の定義
第 12 回	意匠法概説 (2)	意匠の定義、登録要件
第 13 回	意匠法概説 (3)	登録要件、意匠権・意匠権侵害概説など
第 14 回	まとめ	授業の総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各回の終了時に、次回までに予習すべき資料や解いてくるべき課題などを出す場合があるので、取り組んだ上で授業に臨むこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。なお、六法を持参するなどして、不正競争防止法等の条文を確認できる状態で授業に臨んでほしい。詳細は開講時に改めて指示する。

### 【参考書】

田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2020）、愛知靖之ほか『知的財産法〔第 2 版〕』（有斐閣、2023）、茶園成樹編『意匠法〔第 2 版〕』（有斐閣、2020）など。

詳細は開講時に改めて、また授業中にも適宜、指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する（期末試験 100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

受講生の理解の度合いを見計らいながら授業を進めるよう心掛けたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

講義資料は印刷したものを教室で配布するほか、学習支援システムからも利用できるようにする予定である。

### 【その他の重要事項】

民法（特に不法行為法）や労働法、民事訴訟法、知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけたい。

### 【Outline (in English)】

#### 【授業の概要（Course outline）】

This course covers the basics of Trade Secret Protection and Design Protection in Japan with attention to fundamental case law.

#### 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of Trade Secret Protection and Design Protection.

#### 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

#### 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Your overall grade in the class will be decided based on Term-end examination (100%).

LAW200AB

## 法律学特講（英米法思想史）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として、「文化・社会と法コース」との関連が深い授業です。法思想史のうち、「英米系の法思想史」を概観します。法も人間が「権利のための闘争」の中で生み出してきた共同の文化遺産である以上、人類の長い思想の物語（narratives）に裏づけられています。

法の意義と意味を深く知り、より生産的な実定法解釈を実践するために、単なる思想の理解や知識の獲得を目的とするだけでなく、その現代日本法における意義も考えながら「自分で思索できる」ようになることを目指します。

英米法思想における先人たちの知恵に学びつつ、現代の私たちがどうしていくべきか、法・正義・人権などについて原理的に考えていきましょう。

「人は哲学を学ぶことはできない…ただ哲学することを学びうるのである」（カント『純粋理性批判』B866）。

## 【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) 主要な思想を「自分の言葉で」説明できる。
- (3) 諸思想を踏まえたうえで、現代日本法の考え方にアプローチできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

教科書を前提に、レジュメ等を配布して講義する予定です。授業内容は、主に「コモン・ロー主義と制定法主義」という図式の下で、(1) イギリス近代まで、(2) アメリカ近代まで、(3) 現代の英米法思想、を扱う予定です。

適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

\*授業計画はあくまで予定で、履修者や時間の関係等では変更する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	英米法思想史を学ぶ意味と意義
第 2 回	英米法と英米法思想	コモン・ローと法思想
第 3 回	イギリスの自然法論と法実証主義①	E. クック vs. Th. ホップズ
第 4 回	イギリスの自然法論と法実証主義②	J. ロック vs. D. ヒューム
第 5 回	イギリスの自然法論と法実証主義③	W. ブラックストーン vs. J. ベンサム
第 6 回	イギリスの分析法学と歴史法学	J. オースティン vs. H. メイン
第 7 回	イギリス・アメリカの憲法思想①	マグナ・カルタ、権利章典、『ザ・フェデラリスト』など
第 8 回	イギリス・アメリカの憲法思想②	独立宣言、合衆国憲法、プラグマティズム法学など
第 9 回	現代英米正義論①	J. ロールズ
第 10 回	現代英米正義論②	R. ドゥオーキン、A. セン
第 11 回	現代英米正義論③	R. ノージック、M. サンドルなど

- 第 12 回 現代英米正義論④ H.L.A. ハート vs. R. ドゥオーキン
- 第 13 回 英米における現代の法思想の潮流 批判法学・フェミニズム法学など
- 第 14 回 まとめ：日本法の一源 日本法思想との対話流としての英米法思想

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) テキストとレジュメ・資料の指定範囲を予習・復習する。
  - (2) 下記の参考書を活用して、自分なりに補習する。
  - (3) 用語や関連する論点等を各自で図書館やデータベースを活用して調べる。
- \*本授業の準備・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

深田三徳ほか編著『よくわかる法哲学・法思想（第 2 版）』（ミネルヴァ書房、2015 年）

## 【参考書】

- 竹下賢ほか編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010 年）
- 田中成明ほか『法思想史（第 2 版）』（有斐閣、1997 年）
- 中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣、2019 年）
- 田中英夫『英米法のことば』（有斐閣、1986 年）
- 大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）
- 戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房、2013 年）
- 金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム』（風行社、2006 年）
- 中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
- 田中英夫編集代表『英米法辞典』（東京大学出版会、1991 年）

## 【成績評価の方法と基準】

「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。平常点・リアクションペーパー（30 %）+ 期末試験またはレポート課題（70 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

レジュメ・資料等を改良

## 【その他の重要事項】

「大陸法思想史」および「英米法」も科目履修することを推奨します。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

We learn the history of Anglo - American legal ideas. And we think thoughtfully those ideas in comparison to Japanese legal ideas.

## 【Learning Objectives】

The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following,

Term-end examination or term-end report: 70 %, Short reports: 30 %.

LAW200AB

法律学特講（憲法哲学）

金井 光生

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「文化・社会と法コース」と密接な関連を有する科目です。

本講義では、諸々の市民の法的な物語群（narratives）に支えられた共同の文化作品として「憲法」を捉えて、人間の存在の constitution に照応した国家の constitution として、憲法をナラティブ論の観点から哲学的解釈学的に解明し、立憲主義の普遍的な精神的基礎を哲学的人間学的に探究します。

その際は、憲法物語として、多彩なテキスト（文芸作品、宗教聖典、戦争文学、東日本大震災と福島原発事故の記録 etc.）を読解しながら、「法の支配」「立憲主義」の思想を読み取り、多様な人間の平和的共生のための「希望」のよすがとして、1946 年日本国憲法の記憶を thoughtful に思索していきます。

単なる実定法解釈学以上の憲法の魂に触れたい人、せっかく大学に入ったのだから本格的な学芸としての法の醍醐味を味わいたい人、または、大学に来てしまった者の責任として「学芸としての法」をじっくり思索したい人の受講を求めます。

【到達目標】

- (1) 基本的な論点を理解できる。
- (2) テキストの基本的な読解ができる。
- (3) 立憲主義をめぐる主要な思想を「自分の言葉で」物語ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

基本的に講義形態です。教科書に加えてレジュメ等を配布します。

本講義は実験的なものです。毎年度、授業の後半に取り上げるテキストは異なります。今年度は、『仏典（仏教経典）』を中心に引き上げ、憲法ナラティブズの観点から憲法哲学的に読解していく予定です（昨年度は『聖書』を取り上げました）。宗教としてではなく、「法思想」との関連でその象徴的意味を解釈していきます。

ただし、下記【授業計画】はあくまで予定であり、受講者との対話的応答の中で、内容は変更する場合があります。大学の授業は学生のみならずとも思索しながら、その都度の対話的探究の中で共同制作していくものですから。

そのためにも、適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後の授業で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス：「憲法哲学」ということ	憲法物語群（ナラティブズ）と立憲的信
第 2 回	法とナラティブズ①	法と文学
第 3 回	法とナラティブズ②	法と物語の哲学
第 4 回	法とナラティブズ③	法と哲学的解釈学
第 5 回	小括	言霊と神話と法
第 6 回	憲法物語①	インド思想とダルマ
第 7 回	憲法物語②	シャカ思想と仏教入門
第 8 回	憲法物語③	初期仏典
第 9 回	憲法物語④	般若経典類
第 10 回	憲法物語⑤	浄土三部経類

第 11 回	憲法物語⑥	華嚴経類
第 12 回	憲法物語⑦	法華経類
第 13 回	憲法物語⑧	密教経典類
第 14 回	まとめ：全世界の国民の平和的生存権	「ナラティブ」としての 1946 年日本国憲法と、カフカ「法の前で」

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- (1) 該当箇所の子習・復習をする
- (2) 図書館を徹底的に活用する（参考書など）
- (3) 本講義や関連科目の学びを自分の生き方や将来の職業にいかす  
\*本授業の準備・復習時間は「各 2 時間」を標準とします。

【テキスト（教科書）】

島蘭進『宗教を物語でほどく——アンデルセンから遠藤周作へ』（NHK 出版新書、2016 年）

【参考書】

中村元『中村元の仏教入門』（春秋社、2014 年）  
 平川宗信『憲法的刑法学の展開——仏教思想を基盤として』（有斐閣、2014 年）  
 B.R. アンバーダカル（山際素男訳）『ブッダとそのダンマ』（光文社新書、2004 年）  
 島蘭進『日本仏教の社会倫理』（岩波現代文庫、2022 年）  
 H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017 年）  
 大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016 年）  
 大和田雅人『憲法とみやぎ人』（河北新報社、2018 年）  
 奥平康弘『「憲法物語」を紡ぎ続けて』（かもがわ出版、2015 年）  
 H.-G. ガダマー（轡田収ほか訳）『真理と方法（全 3 巻）』（法政大学出版局、1986-2012 年）  
 金井光生『フクシマで日本国憲法〈前文〉を読む』（公人の友社、2014 年）  
 来栖三郎『法とフィクション』（東京大学出版会、1999 年）  
 小森陽一『ことばの力 平和のちから』（かもがわ出版、2006 年）  
 柴田哲雄『フクシマ・抵抗者たちの近現代史』（彩流社、2018 年）  
 R. ドゥオーキン（小林公訳）『法の帝国』（未来社、1995 年）  
 夏目漱石『私の個人主義』（講談社学術文庫、1978 年）  
 野家啓一『物語の哲学』（岩波現代文庫、2005 年）  
 林田清明『《法と文学》の法理論』（北海道大学出版会、2012 年）  
 渡邊二郎『構造と解釈』（ちくま学芸文庫、1994 年）  
 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012 年）

【成績評価の方法と基準】

「到達目標」の達成の度合いに応じて評価します。  
 平常点・リアクションペーパー（30%）+ 期末試験またはレポート課題（70%）

【学生の意見等からの気づき】

「この授業の学習内容が他の法律学や日々の生活にリンクすることも多く、今後の就職や人生にも有益で、難解だが面白かった」等のアンケートを踏まえて、一層レジュメや資料等を改良した。

【Outline (in English)】

【Course outline】

We read the constitutional narratives as major literary works etc., because a Constitution is also a constitutional narrative. We think thoughtfully The Constitution (of Japan) who is supported by peoples' narratives representing constitutional faiths.

【Learning Objectives】

The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.

【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

【Grading Criteria / Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following,

Term-end examination or term-end report: 70%, Short reports: 30%.

LAW200AB

**法律学特講（社会保障法の現代的課題 I）**

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

学生は、社会保障法に関する基礎的知識と判断能力を得るために、貧困と児童虐待に関する諸問題を学びます。

この科目は、すべてのコースに属しています。

**【到達目標】**

学生は、ホームレス、貧困母子家庭、生活保護、児童虐待に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

この授業は原則として対面型の講義形式で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、レポートを提出します。

レポートのフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。

なお、最新の教材採用等を理由に、授業内容・方法を修正する場合があります。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	社会保障法のイメージ、授業の進め方、授業の受け方などについてシラバスに基づいて説明する。
第 2 回	導入	社会保障とボランティアの関係について扱う。
第 3 回	社会保障財政と貧困	社会保障財政の現状と貧困・所得格差について扱う。
第 4 回	水際作戦	生活保護の水際作戦と、姉妹孤立死について扱う。
第 5 回	女性と児童虐待	女性への児童虐待について扱う。
第 6 回	ガールズ・ブア	近年注目される女性の貧困について扱う。
第 7 回	被虐待児の保護	児童相談所の役割と里親について扱う。
第 8 回	母子家庭の貧困	母子家庭の貧困に焦点をあてて、銚子心中未遂事件などを扱う。
第 9 回	被虐待児への支援 1	虐待を受けた子どもに対する自立支援の課題や取り組みなどを扱う。
第 10 回	10 代の貧困	10 代の貧困とその社会構造を考察する。
第 11 回	被虐待児への支援 2	虐待を受けた子どもに対する自立支援の課題や取り組みなどを扱う。
第 12 回	ホームレス	現代のホームレスとその支援を扱う。
第 13 回	世界の貧困	世界の貧困の実態と支援の実際を扱う。
第 14 回	世界の所得格差	所得格差をグローバルに考察する。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

指示に従って予習および復習をして下さい。

また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は合計 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

テキストは使用しません。

**【参考書】**

本沢巴代子ほか『トピック社会保障法 第 16 版』（信山社、2022 年）

加藤智章ほか『社会保障法 第 7 版』（有斐閣、2019 年）

菊池馨実『社会保障法 第 2 版』（有斐閣、2018 年）

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100 %により評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

説明の仕方を工夫したいと思います。また、資料の用い方を工夫したいと思います。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし。

**【その他の重要事項】**

質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。

**【Outline (in English)】**

This course introduces various problems of poverty and child abuse.

**【Learning Objectives】**

The aim of this course is to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of social security law, esepciary poor law and child abuse act.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%,

LAW200AB

## 法律学特講（社会保障法の現代的課題Ⅱ）

大原 利夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

学生は、社会保障法の基礎的知識と判断能力を得るために、主に障がい者福祉に関する諸問題を学びます。

この科目は、すべてのコースに属しています。

### 【到達目標】

学生は、特別支援学校、盲導犬、サリドマイド薬害、障がい者排斥思想、脳死、顔の異形、出生前診断等に関して、問題を抽出し、その解決策を提示することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業は原則として対面型の講義形式で行います。一部はオンデマンド授業で行います。学生は、解説を聞き、また資料映像を見て、毎回、レポートを提出します。

レポートのフィードバックは、学習支援システムにおいて全体に対して行います。

また、最新の教材採用等を理由に、授業内容・方法を修正する場合があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	シラバスに基づき、授業の内容、おすすめ方を説明する。
第 2 回	導入	社会保障法におけるボランティアと社会事業について考察する。
第 3 回	視覚障がい	盲導犬とペットを比較するかたちで、視覚障がいについて扱う。
第 4 回	福祉に携わる人びと	児童福祉の分野において功績を遺した澤田美喜を扱う。
第 5 回	介護労働	福祉の現場における介護人材について扱う。
第 6 回	特別支援学校	特別支援学校の分教室を取り上げて、障がい者と健常者の関係性について考察する。
第 7 回	顔の異形	顔のアザなど、顔の異形と障がいについて扱う。
第 8 回	T4 作戦	障がい者への排斥思想を扱う。
第 9 回	障がいと薬害	サリドマイド薬害について扱う。
第 10 回	出生前診断	出生前診断と障がいについて扱う。
第 11 回	社会事業	民間部門としての社会事業について扱う。
第 12 回	死の判定基準	死に関する 2 つの判断基準と脳死について扱う。
第 13 回	高福祉社会と低福祉社会	高・低福祉社会について考えるために諸外国を扱う。
第 14 回	規制と変革	医療における規制とその変革を扱う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

基本的に予習は不要です。指示に従って復習をして下さい。また授業の中で紹介した参考書等により、知見をさらに深めて下さい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

### 【参考書】

本沢巳代子ほか『トピック社会保障法 第 16 版』（信山社、2022 年）

加藤智章ほか『社会保障法 第 7 版』（有斐閣、2019 年）

菊池馨実『社会保障法 第 2 版』（有斐閣、2018 年）

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（レポート、質疑応答、受講態度）100 %により評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

資料の用い方を工夫したいと思います。

### 【学生が準備すべき機器他】

パソコンなど

### 【その他の重要事項】

質問は授業終了後またはメールにて受け付けます。

### 【Outline (in English)】

This course introduces various problems of disability welfare.

### 【Learning Objectives】

The goals of this course are to gain rudimentary knowledge and Judgment ability of disability law.

### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

### 【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be calculated according to the following process: Usual performance score 100%.

LAW200AB

**法律学特講（(法学部同窓会寄付講座) 企業法務への案内)**

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この授業は、いわゆる企業法務とは何か、法律学科で学んだ内容を活かして企業等で働くとは実際にはどういうことなのかといった事柄を、本学の卒業生を中心としたゲストスピーカーの先生方からお話を伺うことを通じて学んでいくものです。

我が国では、社会の成熟・複雑多様化が進展するに伴い、個人や企業、あるいは団体（地方公共団体や学校法人・NPO 法人など）を取り巻く権利義務関係も、より複雑かつ精密なものとなりつつあります。これを受けて、社会における法の支配の必要性はますます高まっており、社会のあらゆる場面において、法律に準拠した判断を行うことによって紛争を未然に防止し、あるいは適正かつ迅速に解決することが要請されているのが現状です。

これに伴って、企業・団体に設けられた法務部は、その重要性に対する社会的認識が日増しに高まるとともに、その活動も急速に充実化しつつあります。このような法務部が取り扱う諸問題（契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等）が、実際に企業等でどのように扱われているのか、その実態を法務部等の最前線で現に活躍しておられるゲストスピーカーの先生方から学ぶのが、この授業の目的です。

なお、ここでいう「法務」は、必ずしも狭義の「法務部」の仕事には限定されるものではありません。法務の仕事を他の部署が担っている会社も少なくないですし、また法務部のみが法的な思考をしていればそれで足りるというものでもないからです。法的素養を活かして働くという事柄に関心を持つ皆さんが幅広く受講して下さることを期待しています。

以上のように、法律学科での学びが将来どのように活かされるかを知るための講義ですので、本講義は法律学科に設けられた 6 つのコースすべてに関係するものと位置付けられます。

**【到達目標】**

受講生が、我が国における法務部の取り扱う問題とそれに関係する法律の解釈適用の実情を理解し、卒業後の進路のひとつとしての法務部、あるいは法的素養を活かしつつ企業等で働くということに関する具体的なイメージを獲得すること。また、企業・団体の法務部が、法律の専門的素養を活かすことができる職場であり、かつ、社会的にも有用でやり甲斐のある職場であることを理解すること。

さらに、そのような職場を目指すために、在学中にどのような法分野を学習しておくべきかについて、主体的に捉えることができるようになることも、この授業の目標とするところです。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

この授業では、本学の卒業生を中心に、企業・団体の法務部等において実務経験を有する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、講義をしていただく形で授業を進めます。

講義していただく内容は、企業・団体の法務部等で実際に取り扱った事例に即したものとなります。事例の具体的な分野としては、契約、人事・労務、経営、M&A、知財、会計・税務、環境、訴訟等が想定されます。そして、取り上げられた事例がどのようにして処理ないし解決されていったかということ、実務の機微に触れる形でご紹介いただきます。ゲストスピーカーの先生によっては、受講生を指名して質問をされる場合があります。

以下、過去の実績をベースに仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番ともに変更される可能性があります。

ゲストスピーカーの先生方への質問は、当日お答えいただくほか、必要に応じて後日、学習支援システムを通じてフィードバックします。また、期末のレポートに関しても、学習支援システムを通じて講評を公開する予定です。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	担当教員によるこの授業に関する説明
第 2 回	企業法務とは何か？	ゲストスピーカーによる講演（企業法務総論）
第 3 回	企業と契約	ゲストスピーカーによる講演
第 4 回	AI・データと法	ゲストスピーカーによる講演
第 5 回	紛争・トラブル対応と企業法務	ゲストスピーカーによる講演
第 6 回	コンプライアンス・コーポレートガバナンス	ゲストスピーカーによる講演
第 7 回	総合商社の法務とキャリアパス	ゲストスピーカーによる講演
第 8 回	労働災害とその取扱い	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	競争法（国際カルテルを中心に）	ゲストスピーカーによる講演
第 10 回	法学部生が知っておきたい金融経済	ゲストスピーカーによる講演
第 11 回	公務員の対応する法的問題（営造物管理瑕疵等について）	ゲストスピーカーによる講演
第 12 回	不動産業界における法務対応	ゲストスピーカーによる講演
第 13 回	リーガルテックとは何か	ゲストスピーカーによる講演
第 14 回	まとめ	担当教員による講義全体の総括等

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習は基本的には必要ありませんが、事前準備を求められたテーマについては、事前配布資料の読み込みなどが必要となる場合があります。

復習については、各回の話題で特に興味を持った点について、各自自分なりに調べてみることを推奨されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

テキストは特にありません。毎回、レジュメを配布する予定です。

**【参考書】**

経営法友会 企業法務入門テキスト編集委員会編著『企業法務入門テキスト——ありのままの法務』（商事法務、2016）。

このほか、必要に応じて各回に指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

毎回講義後に、学習支援システムを通じて、講義に対する感想文を提出してもらう予定であり、これによって平常点を評価します（60%）。なお、ゲストスピーカーの講義回の出席数（感想文の提出数）が半数に満たない場合、単位を付与しません（いわゆる「足切り」）。

このほか、期末のレポートによっても評価します（40%）。ゲストスピーカーの先生方のお話の中から、興味を持ったテーマについてさらに掘り下げて調べたものをレポートとしてご提出いただきます。詳細は学習支援システムを通じて改めて提示します。

なお、毎回の感想文にせよ、期末レポートにせよ、自身の将来の働き方にどのように活かせるかを考えつつ、真剣にゲストスピーカーのお話を聞いたということが読み手に伝わるような文章であることが、最低限求められます。大半の学生にはわざわざ注意するまでもない事柄ですが、一部、こちらの予想がまったく及ばないような低水準の感想文・答案が見られることがあったので、念のため注意喚起しておきます。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【その他の重要事項】**

**【受講年次について】**

4年生の受講者からは、受講した感想として、「もっと早い学年で受講しておけばよかった」という意見が少なからず見受けられます。実際、講義内容を皆さんの進路選択に際して活かしていただくためには、2年次又は3年次での履修が推奨されます。（もっとも、4年生の履修を妨げるものではありません。）

**【出席（感想文提出）要件について】**

この授業は、多様な分野にわたるゲストスピーカーのお話を幅広く聴講することを通じて、受講者の見聞や興味関心を広げることにより、今後の進路選択等に役立ててもらおうということを狙いとしています。それゆえに、受講者が自身の興味関心のあるテーマの回のみをつまみ食いの聴講するという受講の仕方は、推奨されるものではありません。

このような理由から、上記「成績評価の方法と基準」欄にも記載したとおり、出席数（感想文提出数）による「足切り」を実施しています。こうした授業の性質をよく理解した上で受講するようにしてください。

**【Outline (in English)】**

**【授業の概要（Course outline）】**

This omnibus course covers the basics of "corporate legal affairs". Most of the speakers are the graduates of this university.

**【到達目標（Learning Objectives）】**

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of "corporate legal affairs".

**【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

**【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】**

Your overall grade in the class will be decided based on:

— Short reports(60%)

— Term-end report(40%)

LAW200AB

## 法律学特講（日本レコード協会寄付講座）エンタメ産業と法

武生 昌士

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、音楽・放送・出版・ゲームなどのエンターテインメント産業について、具体的なビジネスの内容やそれらを支える法制度（著作権法等）について、各界の第一線で活躍する方々をゲストスピーカーとしてお招きし、オムニバス講義形式で授業を行います。

各業界の現状・構造がどのようなものか、情報化社会の進展によりそれがどのように変容しているのかを学ぶとともに、将来の進路の選択肢のひとつとしてエンターテインメント産業を意識してもらうことが本授業の目的です。

## 【到達目標】

受講生が、エンターテインメント産業の現状と今後について、それを支える著作権法などの法制度に関する事柄も含めて、重要な事項や概念を正しく理解し、説明できるようになること。

また、エンターテインメント産業を進路の選択肢のひとつとして意識し、講義内容を自身のキャリア形成に具体的に役立てるとともに、自身が講義から受けた影響を言語化して説明できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

エンターテインメント産業の第一線で活躍される方々をゲストスピーカーとしてお招きし、オムニバス形式で講義していただく形で授業を進めます。市ヶ谷キャンパスでの対面授業を基本としますが、多摩・小金井の学生にも受講してもらえるよう、オンライン同時配信の実施も検討しています。

講義終了後、学習支援システムを通じてリアクションペーパー（感想文）を提出してもらいます。また、講義後と同じく学習支援システムに公開する小テストにも取り組んでいただきます。

以下には仮の授業計画を示しますが、テーマ・順番共に変更される可能性がありますので、詳細は開講後に学習支援システムで確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション、エンターテインメント産業と著作権法	講義の概要や成績評価方法の説明、著作権法の概要
第 2 回	レコード産業の構図と現状	レコード産業の現状と課題、課題への法的対応など
第 3 回	レコード会社のビジネス	レコード会社のビジネスの実情、今後の課題など
第 4 回	音楽著作物の集中管理	音楽著作物の集中管理の実務と今後の課題
第 5 回	音楽配信ビジネス	音楽配信ビジネスの現状と展望
第 6 回	ライブ・コンサートビジネス	ライブ・コンサートビジネスの実情、今後の課題など
第 7 回	音楽出版社・プロダクション	音楽出版社・プロダクションの実務とその役割
第 8 回	コンテンツをめぐる紛争	コンテンツ制作やコンテンツ利用をめぐる法律紛争について

第 9 回	アニメ業界	アニメ業界と知的財産法をめぐる現状と課題
第 10 回	ゲーム業界	ゲーム業界の現状と課題、ゲーム業界の法務
第 11 回	映画ビジネス	映画ビジネスの現状と展望
第 12 回	放送業界	エンターテインメントとしての放送の現状と課題
第 13 回	出版業界	出版業界の実務
第 14 回	日本のコンテンツビジネス戦略	コンテンツ産業の政策実務

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習については、事前に資料の紹介などがなされた場合、一読してから授業に臨んでください。

授業後、リアクションペーパー（感想文）の提出、及び小テストへの解答を、それぞれ学習支援システムから行ってください。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は特にありません。（授業の資料は学習支援システムにアップします。）

## 【参考書】

参考書は、必要に応じて、各回の授業において提示されます。

著作権法を含む知的財産法に関する参考文献として、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2020）、前田健ほか編『図解知的財産法』（弘文堂、2021）など。

## 【成績評価の方法と基準】

（1）毎回、授業後に、学習支援システムを通じてリアクションペーパー（感想文）を提出してもらい、これによって成績評価をします（30 %）。

（2）また、同じく授業後に学習支援システムに公開される小テストによっても成績を評価します（70 %）。

（3）単位修得の最低条件として、10 回以上授業に出席し、上記（1）及び（2）の課題を提出する必要があります。（上記（1）・（2）の課題のどちらか一方でも、5 回以上未提出となった場合、単位修得はできません。）

小テストとリアクションペーパーの詳細については、第 1 回の授業で説明します。

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

## 【Outline (in English)】

## 【授業の概要（Course outline）】

This omnibus course covers the entertainment industry and entertainment law in Japan.

## 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to :

— Demonstrate knowledge and understanding of the entertainment industry and entertainment law in Japan.

## 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

## 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Your overall grade in the class will be decided based on:

— online quiz(short test) : 70%

— online reaction paper : 30%

LAW200AB

## 法律学特講（情報社会と犯罪捜査）

朝村 太一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

情報技術の発展は、新たな犯罪捜査手法を生み出す。これらの新たな捜査手法は、複雑化・巧妙化を続ける犯罪行為に関する情報収集手段として極めて有用である。他方で、これらの捜査手法については、それが対象者の「プライバシー」等を制約する側面を有することも多いこと、及び現行刑法が主として伝統的な捜査手法を念頭に置いた規定を有していることから、その許容性・許容要件が活発に議論されている。

本講義では、情報技術の発展に伴って生じた新たな捜査手法に対する法的規律についての議論の概況を把握することを通じて、情報社会における犯罪捜査のあり方を考える端緒を提供することを目的とする。

### 【到達目標】

情報技術の発展に伴って生じた犯罪捜査に関する種々の問題について、立法・判例・学説上どのような解決の試みが行われているのかを理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う（六法を持参してください）。

刑事訴訟法を学んだことがない学生であっても内容を理解できるよう、捜査法に関する前提知識からレクチャーする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	問題の所在 本講義で学ぶこと
第 2 回	捜査法の基本構造	強制処分法定主義 令状主義
第 3 回	写真撮影と犯罪捜査	公道上の人の容ぼう等の写真・ビデオ撮影
第 4 回	通信傍受と犯罪捜査①	通信傍受法制定以前の問題状況
第 5 回	通信傍受と犯罪捜査②	通信傍受法の内容
第 6 回	GPS と犯罪捜査①	GPS 大法廷判決以前の問題状況
第 7 回	GPS と犯罪捜査②	GPS 大法廷判決 関連する捜査手法
第 8 回	小括①	「プライバシー」を制約する側面を有する捜査手法に対する法的規律
第 9 回	データと犯罪捜査①	平成 23 年刑事訴訟法改正以前の問題状況
第 10 回	データと犯罪捜査②	平成 23 年刑事訴訟法改正の内容
第 11 回	データと犯罪捜査③	サイバー犯罪捜査の実務
第 12 回	パスワードと犯罪捜査①	問題の所在 諸外国における議論の概況
第 13 回	パスワードと犯罪捜査②	パスワード入力力の強要と自己負罪拒否特権
第 14 回	小括② 全体のまとめ	技術発展に伴って生じる種々の問題に対する解決の試み 総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：学習支援システムを通じて配布されるレジュメに目を通す（各回 2 時間程度）

復習：各回末に紹介する参考文献を適宜参照しつつ、講義内容を自分なりに整理する（各回 2 時間程度）。

### 【テキスト（教科書）】

なし。

### 【参考書】

捜査に関する法的規律の概要を把握するに当たっては、池田公博＝笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣、2022 年）が有用である。

その他の参考文献は、ガイダンス及び各回末に紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

（本年度新規開講のため）特になし。

### 【Outline (in English)】

#### [Course Outline]

The aim of this course is to provide an opportunity to consider the state of criminal investigation in the information society through an overview of the debate on the regulation of new investigative techniques that have arisen with the development of information technology.

#### [Learning Objectives]

The goal of this course is to understand what kind of solutions are being attempted to solve various problems related to criminal investigations that have arisen as a result of the advanced development of information technology.

#### [Learning Activities Outside of Classroom]

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.

#### [Grading Criteria / Policy]

The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

## 法律学特講 (コンテンツビジネスの実相と知的財産権)

安田 和史

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

2021 年のコンテンツ産業の市場規模は 12 兆 7,582 億円、前年比 107.7 %であった。

新型コロナウイルスの影響を受けた 2020 年と比較すると、大きく回復したと言える。

コンテンツビジネスは、流通や収益構造などに大きな変化があらわれており、毎年キープレイヤーが入れ替わっている。また、コンテンツビジネスは多岐の分野にわたるが、授業では大きな変化が見られているゲーム市場、出版市場、および、近年エンタテインメント化が進む広告等をテーマに、法的な課題等を交えて解説を行う。

また、授業では、ゲストスピーカーとして各分野の専門家および実務家を招致し、受講者の理解を深めたいと考えている。

(なお、ゲストスピーカーのスケジュールによりシラバスの順番が入れ替わる場合がありますのでご了承ください。また、COVID - 19 の影響により、インタビュー動画の配信になったり、LIVE 配信を行う場合がありますのでご了承ください。)

この授業は、知的財産法に分類される法律のうちコンテンツビジネスに関連するものを中心として学ぶことを内容とするが、知的財産法を横断的に取り扱うことになる。従って、知的財産法Ⅰ～Ⅲ [武生昌士] および法律学特講 (知的財産法の今日的課題) [武生昌士] を受講している (あるいは、将来受講する) と全体的な理解が深まるようになると思われることから推奨する。

「裁判と法コース」、「企業・経営と法コース (商法中心)」、「行政・公共政策と法コース」、「文化・社会と法コース」などを中心に幅広く関連を有し得る。

## 【到達目標】

コンテンツビジネス (ゲーム、出版、広告等) にかかる法的問題について理解し、それを解消するための考え方を身につける。授業では、判例や実務的な解決手段等を紹介するが、問題解決の手段はそれだけに留まらない。この授業あるいはそれ以外で得た知識をフル活用して、自分であればどのような解決手段を提案できるかということを考えてられるようになってほしい。

Able to propose solutions to legal issues related to the content business.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業では、コンテンツビジネス市場についてゲーム、出版、広告を主要なテーマに掲げ、最新技術の動向を交えながら、コンテンツと法に関する解説を行う。また、ある程度ビジネス環境等の理解ができたく所で、法的問題について海賊版サイト問題や、ゲームのチートに関する法的な問題など、皆さんに身近なケースを紹介しながら解説し理解を深める。知識を深めるということも重要であるが、問題解決のための考え方を養ってもらいたい。

授業形態は、講義形式で行う。ゲストスピーカーを承知する場合があります。また、教室を使うことが可能であれば体験学習やワークショップを行うことも考えている。

講義の後にリアクションペーパーを回収する。その中で、質問等がある場合には記載してもらい、翌週の冒頭で質問に回答する。

第1回と第14回を対面とし、その他を ONLINE としているが、コロナの状況や受講生の希望、ゲストの希望により変更する可能性がある。

詳細は、学習支援システムを通じてお知らせする。

【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】

なし / No

【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	コンテンツビジネスの実相と知的財産の概要	初回講義では、講義の進め方および講師の紹介、成績評価の方法などについて説明を行う。また、現在のコンテンツ市場について、解説を行う。
2	コンテンツビジネスの実相と知的財産～プロテクト技術と知的財産法～	ゲームは、ゲーム機側とソフト側双方にプロテクトがかけられており、違法なソフトは起動しない技術的な工夫がされている。しかしながら、このような手段を回避するための装置やプログラムを提供する者が存在しており、この対応として著作権法や不正競争防止法の規定が用いられる。近年においては、民事対応のみならず、不正競争防止法による刑事対応および、関税法における水際措置が効果を上げている。授業では、ゲームの技術的保護と関連法に関する具体例を中心に解説する。
3	コンテンツビジネスの実相と知的財産～通信規格・メモリ等のインフラ～	ゲーム機やソフトウェアの流通において、メモリーや通信関連技術、ファイル圧縮技術等の標準化が不可欠となる。標準化は、複数の企業が所有する特許権をプールすることで成立する。これらの特許は FRAND 宣言され、公正、合理的かつ非差別的な条件 (FRAND 条件) でライセンスされることになる。しかしながら、FRAND 条件の前提があったとしても、特許権者とこれらの特許を使用する者との間でライセンス交渉が行われるに当たり、具体的な条件等について折り合わず紛争が起きている。FRAND に関する問題は、日本のみならず国際的な問題であることから、日米欧の現状について解説する。
4	コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム (1)～	オンラインゲーム市場は、コンテンツ市場の中でも極めて好調である。ソーシャルモデルとフリーミアムモデルによる相乗効果もあり、高収益化に成功している。他方で、オンラインゲームは悪質なユーザーによる「チート」行為の被害が深刻化している。チート行為は、ゲーム内の秩序を破壊し、企業に経営上の被害をもたらす。授業では、チート行為の一部が、知的財産法による法的対応が可能であり、民事対応による損害賠償請求や刑事対応が効果をあげていることについて解説する。

- |   |   |   |    |  |  |
|---|---|---|----|--|--|
| 5 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～オンラインゲーム (2)～         | ゲームアプリは、Apple の App Store や google の Google Play 等を通じてダウンロードされており、その総数は、其々 200 万以上とも言われている。このように競争が激しいゲームアプリ市場において、自社のゲームコンテンツを知的財産権等により保護することは極めて重要である。AR 技術・スマホの位置情報技術を用いたゲームアプリが世界中で大ヒットしているが、関係各社は技術やキャラクターについての知的財産権による保護に余念がなく現在のところ同種のゲームアプリの追随を許していない。また、スタートアップ系の企業に勢いのあるゲームアプリ業界であるが、知的財産権のクリアランスが不十分であれば、将来の経営リスクになる。授業では、具体的な紛争事例等を交えながら、ゲームアプリの知的財産権による保護について解説する。 | 10 | 「コンテンツを工学する」とは何か？  | コンテンツ市場の成長に工学的なアプローチが不可欠になっている。海外市場を見据えた取り組みや、海賊版対策、新たなプラットフォームの構築などにおいて国内のスタートアップ企業がしのぎを削っている。これらの最新動向について解説する。   |
| 6 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～XR 関連の専門家からのインタビュー 1～ | バーチャルリアリティ (VR) 技術の動向について、解説をすることも、同分野に詳しい専門家を招致して理解を深めたい。内容及びゲストについては、第 1 回講義のときにお知らせする。   | 11 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約 1～                     | 広告は、法的な制約を受けており、その枠組みの中でクリエイターが制作を行っている。具体的には、他人の知的財産権等をはじめとする権利を侵害しないように留意する必要がある他、広告に関連する法的規制も受けている。さらに、倫理上の制約等も存在している。授業では、これらの法的規制および広告コンテンツの創作との関係について 2 回に渡って解説する。 |
| 7 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～出版市場のデジタル化と流通の変化～     | デジタル出版が可能となったことで、出版社を介さずに、直接出版することが可能になった。出版社を介した出版の場合、作家に入る印税は 10 % である。他方で、大手の電子出版サービスを利用すると、70 % が作家に入ることになる。このような事実から、出版社が将来的に不要になるのではとの考え方も成立し得るが、プロの作家は必ずしもそのようには考えていない。この問題をひも解くために、作品の創作において出版社がどのような役割を担っているのかという点、および、法的立場を明らかにした上で、「デジタル出版時代には出版社は不要か？」という点を考察する。  | 12 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～広告コンテンツの創作と法的制約 2～                     | 前回の続き  |
| 8 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～海賊版サイトに対する出版社の戦い～     | インターネット上の違法コンテンツについては、米国 DMCA に準拠した方式（我が国ではプロ責法）による削除申請をサイト事業者にすることで削除される場合がある。また、これらはサイトによっては検出から削除まで自動化されており一定の効果を上げていて作業効率も上がっている。講義では、毎年新しい試みが行われている出版社による海賊版対策の実際と法的対抗手段について解説する。  | 13 | コンテンツビジネスの実相と知的財産～WEB マーケティングにおけるブランド等名称の重要性と知的財産法による保護～ | WEB 広告などを中心に行われているマーケティングにおいてリコメンドを行うにあたりブランド等の名称の重要性が増している。ブランド名称を不正に利用されないためにどのような対抗手段が考えられるか具体的なケースを参酌しながら解説を試みる。   |
| 9 | 複雑化する海賊版サイト問題                           | 海賊版サイトは、毎年のように姿や国を変え、コンテンツ事業者を翻弄している。講義では海賊版サイト問題について詳述するとともに、海賊版サイトへの対抗手段について解説する。   | 14 | コンテンツビジネスの実相と知的財産 まとめ                                    | コンテンツビジネスの実相と知的財産について総括する。また、この講義の時点で起きている注目すべき事例などがあれば解説を行う。その他、期末レポートの課題について説明を行う。   |

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**  
 配布レジュメの内容について十分に復習すること。事前配布した資料については、授業当日までに内容について検討しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。  
**Read the distributed resumes carefully. Approximately 2 hours of preparation and review are required.**

**【テキスト（教科書）】**  
 教科書は使用せず、レジュメを必要に応じて配布します。なお、プロジェクターには投影できても、事情により配布できない資料もありますのでご了承ください。

**【参考書】**  
 経済産業省 商務情報政策局（監修）『デジタルコンテンツ白書 2023』一般財団法人デジタルコンテンツ協会（2023 年 8 月）  
 総務省『令和 5 年版 情報通信白書』※総務省ウェブサイトにて無料で取得可能。  
 『逐条解説 不正競争防止法』※経産省ウェブサイトにて無料で取得可能。  
 前田健他編著『図録 知的財産法』（弘文堂、2021 年 02 月）  
 その他、鳥並良ほか『著作権法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、田村善之『知的財産法〔第 5 版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2021）、茶園成樹編『不正競争防止法〔第 2 版〕』（有斐閣、2020）、土肥一史『知的財産法入門〔第 16 版〕』（中央経済、2019）、藤野仁三（著、編集）= FRAND 研究会（編集）『標準必須特許ハンドブック SEP HANDBOOK〔第 2 版〕』発明推進協会（2021 年 4 月）、小林十四雄、末吉 互他編著『重要判例分析 × ブランド戦略推進 商標の法律実務』中央経済社（2023 年 1 月）など。

**【成績評価の方法と基準】**  
 毎回のリアクション [30%]+期末レポート [60%]+平常点 [10 %]  
 期末レポートが未提出の場合は、成績を与えません。

リアクションペーパーの回収は期限厳守。公欠を除き、事後提出は認めません。

期末レポートの課題は、12月初旬に学習支援システムから提示します。

リアクションの提出は、学習支援システムを使用します。

平常点は、リアクションの内容や授業への積極的な取り組み等を評価します。

**Your final grade will be calculated according to the following process:**

**Reactions will be submitted after the lecture[30%].Final Report[60%].Usual performance score[10%].**

**【学生の意見等からの気づき】**

コンテンツビジネスと知的財産法の問題の中でも、現在ニュースなどで報じられている問題や、皆さんの身近で起きている問題、皆さんが抱えている疑問などについては、質問をしてもらえれば、可能な限り講義で取り扱うようにします。

**【学生が準備すべき機器他】**

講義資料は各回の冒頭に配布します。授業支援システムにも誤記等を修正したものを適宜アップロードします。

**【その他の重要事項】**

知的財産法などの科目を履修済みか、並行して履修することが好ましいが、初学者にもわかりやすい講義を心がけます。

**【Outline (in English)】**

**Lectures on content business and intellectual property law.**

BSP100AB

## 法学入門

藤木 貴史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 H-K

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、これから法学を学ぶ学生のための入門科目です。全てのコースに属しています。憲法や民法、刑法などを学習するうえで、最低限必要となる法に関する知識や専門用語を学びながら、法律制度を体系的に理解するとともに、法律の条文や裁判例の読み方などの基本的技術を身につけることを目的としています。また、その国の文化や社会・経済システムの在り方が法制度にどのような影響を与えているか、という学際的視点からも、法学を学んでいきます。

### 【到達目標】

- ・法律制度の全体像を体系的に理解することができる。
- ・それぞれの分野の法律の意義と特徴を把握できる。
- ・さまざまな法律に共通する基礎知識や概念、専門用語を修得する。
- ・六法を参照しながら、法律文献を正確に読むことができる。
- ・裁判所の判決文の読み方を習得し、自分で裁判資料をリサーチして判旨の内容を理解することができる。
- ・新聞等に掲載された法律に関する事件や記事に興味を持って読むことができる。
- ・法律の相談を受けたときに、それがどの分野の法律に関わることであり、どのような条文と文献を読めばいいのか、助言することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

- ・第 1 回はオンライン授業です（法学部共通）
- ・第 2 回以降対面での講義を実施します。
- ・進度／評価方法は学生の理解に応じて調整されることがあります。授業計画の変更については、学習支援システム等で必要に応じて提示します。確認を怠らないようにお願いします。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業全体の説明と授業に臨むにあたって準備すべきことを理解する。
第 2 回	社会科学と法律学	・社会科学とは何か ・法律学は社会科学か
第 3 回	法とは何か	・法規範とサンクション ・法源論
第 4 回	法律学とレポートの方法	・文献調査の方法 ・出典表記の方法 ・要約／レポートの形式について
第 5 回	近代立憲主義と法の継受	教科書 14 - 15 章
第 6 回	憲法と法	教科書 2 章
第 7 回	民法と法	教科書 3 章
第 8 回	経済と法	教科書 8 章・10 章
第 9 回	刑法と法	教科書 6 章
第 10 回	法律のでき方・読み方	・立法過程の重要性 ・条文を読み取るために
第 11 回	法的三段論法と法解釈	教科書第 1 章
第 12 回	法学問題の答案の書き方	・法的三段論法の実践 ・期末試験のための学習方法
第 13 回	判例を読んでみよう	民事裁判例の読み方
第 14 回	ゼミに向けた準備	調査とはどのような作業を指すか

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

緒方桂子ほか『日本の法 [第 2 版]』日本評論社（2020 年）

### 【参考書】

- ・横田明美『カフェバウゼで法学を——対話で見つける〈学び方〉』（弘文堂、2017 年）
- ・田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート—法学部の学び方 第 2 版』（有斐閣、2019 年）
- ・畠中信夫『法令読解ノート 改訂版』（全国労働基準関係団体連合会、2022 年）

### 【成績評価の方法と基準】

- ・ウェブ小テスト：20%（授業の任意の回で実施します）
- ・期末レポート：80%（授業内容の確認を行います）

### 【学生の意見等からの気づき】

新規着任につき特になし

### 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

### 【その他の重要事項】

【授業を受ける姿勢】

- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・六法／法令集も授業に必ず持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。
- ・講義中は、適切にノートをとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。

【感染症対策】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。
- ・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。守れない場合には退室を命じざるを得ない場合があります。

### 【Outline (in English)】

#### Course outline

This class is an introductory course for students who will be studying jurisprudence.

#### Learning Objectives

It provides students with a systematic understanding of the legal system as a whole.

#### Learning activities outside of classroom

The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

#### Grading Criteria /Policy

Web quiz: 20% (to be taken at any given time in class)

Final report: 80% (to confirm class content)

BSP100AB

## 法学入門

青柳 由香

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 A-D

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学部に入学して初めて法学に触れる受講生に対して、法学という学問への道案内をすることが本講義の目的である。本講義では、法学を学ぶ上で知っておくべき事柄等を取りあげて知識を拡充し、また法的思考の特徴等についての理解を得る。本講義の履修を通じて、様々な法分野の学習に必要な基盤の構築を図る。

法学の勉強は大学に入ってから始まるものという一般的な理解があるが、実はそれに先立つ教育課程において、様々な知識をすでに得ている。それらについて、意味付けを行い、有機的な理解につなげていきたい。

## 【到達目標】

- ①法とは何かを多角的に説明できる。
- ②裁判制度に関する基本的な概念を説明できる。
- ③法系について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で授業を行う。論点ごとに可能であれば事例や資料を扱うことによって理解を深める。事例の検討等において学生の挙手や発言を求めることがある。積極的な参加を歓迎する。

教場での対面授業を原則としつつ、数回オンライン授業を実施する可能性を予定している（未定）。オンライン授業を実施する場合、日程や実施方法については授業と学習支援システム Hoppii 等で周知する。

いずれの授業形式においても、受講者は各授業の受講後にリアクションペーパーを提出されたい。これに基づいて、授業中にフィードバックを行う。またレポート課題を複数課すことを予定している。

法曹をゲストスピーカーとして迎えて、実務について学ぶ授業を 1 回予定している。講義計画の記載の都合上、第 8 回に記載しているがこれは決定ではなく、講師とのスケジュール調整により授業期間のどこかで実施する。実施予定日は授業等を通じて周知する。対面を予定している。ゲストスピーカーの都合により日程、開催の方法、開催の是非等が変更になる可能性がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	法へのアプローチ
第 2 回	法とは何か（1）	法の形式
第 3 回	法とは何か（2）	法の機能
第 4 回	法とは何か（3）	法と強制
第 5 回	法とは何か（4）	法と道徳
第 6 回	法とは何か（5）	法と正義
第 7 回	法と裁判（1）	裁判制度、手続き等
第 8 回	法と実務	ゲストスピーカーによる講演
第 9 回	法と裁判（2）	裁判の機能
第 10 回	法と裁判（3）	裁判過程と法の適用
第 11 回	法とは何か（6）	法解釈論
第 12 回	法系と法文化（1）	法系、法学の歴史、日本の法文化
第 13 回	法系と法文化（2）	法系、法学の歴史、日本の法文化
第 14 回	学問としての法学	法学の諸分野

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書、その他授業内で指示された内容にもとづき学習されたい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

以下のうちいずれかを留意されたい。初回授業で教科書の紹介をするので、購入はそれ以降で構わない。

本講義では多様な論点を取り上げるので、必ずしも 1 冊の教科書で講義内容をカバーすることができない。購入した教科書が扱わない論点については、図書館等を利用されたい。

田中成明『法学入門』（有斐閣、第 3 版、2023 年）

五十嵐清『法学入門』（日本評論社、第 4 版、新装版、2017 年）

星野英一『法学入門』（有斐閣、2010 年）

南野森『ブリッジブック法学入門』（信山社、第 3 版、2022 年）

## 【参考書】

君塚正臣『法学部生のための選択科目ガイドブック』（ミネルヴァ書房、2011）

澤木敬郎=荒木伸怡=南部篤『ホーンブック法学原理』（北樹出版、第 4 版、2015 年）

## 【成績評価の方法と基準】

レポート課題 80 %、平常点 20 %。

レポート課題は複数回課すことを予定している。毎回の授業でリアクションペーパーの提出を求める。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講生からはおおむね好意的な評価を受けた。学生の法学についての理解を促すべく、授業をより充実させていきたい。受講生の意見を受けて、ゲストスピーカーによる講義を継続させたいと考えている。

## 【学生が準備すべき機器他】

授業では毎回条文を確認するので、六法を持参されたい。

学習支援システム（Hoppii 等）を利用することがあるので、インターネット環境と、パソコン、スマートフォン等の機器の準備が必要である。レポート作成に当たって必要な機器へのアクセスも準備されたい。

## 【Outline (in English)】

## (1) Course Outline

This lecture will provide first year law students with guides for studying law. In this lecture, students will expand their knowledge and gain an understanding of the characteristics of legal thinking by taking up concepts and issues that are necessary in studying law. This lecture will help students to build a foundation for studying law subjects further.

Although there is a general understanding that the study of law begins after entering university, in fact, students have already acquired a variety of knowledge in prior education. This lecture makes sense of them and connects them to an organic understanding.

## (2) Learning Objectives

Understanding followings:

(a) Characteristics of laws from various perspectives

(b) Basic concepts of the court system

(c) Basic concepts of the legal system

## (3) Learning Activities Outside of Classroom

Students are expected to study the textbook and other contents as instructed in the class. The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

## (4) Grading Criteria / Policy

Report assignment: 80%, class participation and others: 20%. Several report assignments will be given. Students will be asked to submit a reaction paper in each class, which is subject to class participation grade.

BSP100AB

## 法学入門

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 L-N

その他属性：〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律学科の新入生を対象に、法学の基本的な用語や概念を学び、法学的なものの考え方（これを「リーガル・マインド」という）を身につけることを目的とする。法学の基礎を学ぶがゆえに、法律学科のすべてのコースに関連する科目である。

### 【到達目標】

- ①法学に関する基本的な用語や概念を理解し、それらを「自分の言葉」として使えるようになる。
- ②法や法学の歴史的な発展過程を理解する。
- ③法令や判例の検索方法及び読解方法を習得する。
- ④立法過程や裁判制度など、法の定立・実行に関わる制度の概要を理解する。
- ⑤上記①～④に基づいて、現代社会の法的問題を分析する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

Hoppii にアップロードしたプリントを教材として、原則として対面の講義形式で授業を進める。ただし、感染状況の推移によっては、ZOOM などを用いたオンライン授業に変更することもある。質問等に対する回答は、適宜、授業の中でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：法学とは？ 法学部とは？	法学が何を対象とする学問であり、法学部とは何を学ぶ学部なのかを考える。
第 2 回	法とは何か？	社会規範としての法の位置づけ、法と道徳の相違、法の特徴などについて学ぶ。
第 3 回	法の目的	法の目的としての正義について学ぶ。
第 4 回	法の内容－権利と義務	法の主たる内容としての権利・義務の種類について学ぶ。
第 5 回	法の分類	成文法と不文法の違いとそれぞれの内容・特質について学ぶ。
第 6 回	法の根拠	法の根拠としての自然法の意義、および法実証主義による自然法批判について学ぶ。
第 7 回	法の歴史と系統	大陸法と英米法の成立経緯および両者の特徴について学ぶ。
第 8 回	日本法の歴史	日本における法の歴史、特に近代法の継受の過程について学ぶ。
第 9 回	裁判制度	裁判制度の意義と種類、裁判所の組織について学ぶ。
第 10 回	裁判手続	裁判の過程と訴訟手続上の原則について学ぶ。
第 11 回	法解釈の方法	法解釈の方法と基本的な法令用語の意味について学ぶ。
第 12 回	法解釈の目的	概念法学と自由法論の違いと特徴について学ぶ。

第 13 回 法の効力 法の効力の種類と原則について学ぶ。

第 14 回 現代法の課題 授業全体のまとめをするとともに、現代における法的諸問題を考える。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に Hoppii からプリントをダウンロードし、それをよく読んで要点を把握するとともに、疑問点を明らかにしておく。授業後には、授業内容を振り返り、理解できたかどうか、疑問点が解明されたかどうかを確認する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

Hoppii にアップロードするプリントを用いる。特定のテキストは指定しないが、授業は概ね下記の「参考書」の内容に沿って進める。

### 【参考書】

伊藤正己・加藤一郎（編）『現代法学入門〔第 4 版〕』（有斐閣双書、2005 年）

澤木敬郎・荒木伸怡・南部篤『ホーンブック法学原理〔第 4 版〕』（北樹出版、2015 年）

田中成明『法学入門〔新版〕』（有斐閣、2016 年）

### 【成績評価の方法と基準】

上記「到達目標」の達成度を学期末に実施する期末試験の点数で判断し、成績を評価する（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

初年次配当の授業であるため、なるべく平易な解説を心がけるようにしたい。

### 【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の実務経験がある。その知識と経験を活かして、日本の政治運営の実態、および現実政治における法の役割についても授業の中で随時触れていく。

### 【Outline (in English)】

This lecture aims to learn fundamental terms and concepts of jurisprudence, targeting freshmen of legal department, and to acquire the ability to think based on legal logic – this ability is called "legal mind".

Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by Hoppii. Your required study time is at least one hour for each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

Grading will be decided based on term-end examination (100%).

BSP100AB

## 法学入門

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法律 1 年 E-G

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学入門は、法律学科で設けられている入門的な科目のひとつである。全てのコースに配置されている。本授業では、法律学を学ぶための導入科目として、法律学、裁判、裁判員制度などについての基礎的な内容を学ぶ。

## 【到達目標】

受講者が、法律学、裁判、裁判員制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的に対面を予定していますが、オンラインと対面授業を組み合わせる可能性がります（各回の「予定」は暫定です）。なお、初回はZOOMでの授業です。各回の授業形態に変更がある場合やZOOMのURL等は、学習支援システムの「お知らせ」で提示しますので、定期的に確認して下さい。各自、教科書を手当て下さい。①各回の課題として解説を付して指定する箇所および配付資料を、各自学習する、②ZOOMまたは対面の授業を受ける、③テストやアンケートを行う、という方法を予定しています。法律学の導入として、教科書に基づく講義を行う。法とは何か、法と道徳、法と裁判などの基礎的な知識および考え方を学ぶ上で、読みやすく、理解しやすい教科書を指定し、その理解を助ける授業を行います。

数回に一度、授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「法」とは何か
第 2 回	法の特徴	法の技術性
第 3 回	法と秩序の関係	秩序と法
第 4 回	法と道徳の関係・理論	法と道徳の共通点と相違点
第 5 回	法と道徳の関係・具体例	法と道徳の関係の具体例
第 6 回	権利と義務	権利と義務の種類
第 7 回	法と実力	法と実力の関係
第 8 回	法と論理	解釈とは
第 9 回	法の解釈	解釈理念と解釈技術
第 10 回	法の目的	正義と法的安定性
第 11 回	法の成立、形式	法の成立、形式の種類
第 12 回	法の形式・制定法と慣習法	制定法と慣習法とは
第 13 回	法の形式・判例法	判例法とは
第 14 回	裁判	裁判制度

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業及び教科書に基づく学習。教科書等の指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

澤木敬郎、荒木伸怡、南部篤『ホーンブック 法学原理』（北樹出版）

各自、この本の最新版を入手し、講義の際には持参すること。

【参考書】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』、法律文化社、2016 年（なお同書は『法思想史』でも教科書としてしています）。その他は授業中に紹介する。

【成績評価の方法と基準】

成績評価はテストによります（100%）。

【学生の意見等からの気づき】

授業の進行スピードや説明の方法などについて、学生の声を反映させていく予定で。特に、導入科目であることを意識して、より理解しやすい授業になるよう工夫する。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを利用できるように。

【その他の重要事項】

初回（4月7日）は、対面としながら、すでにシラバスで「オンライン」と連絡済みでもあるので、教室より zoom 発信もします。教室に来ることのできない方はそちらを利用してください。なお、zoom のアドレス、レジメなどは学習支援システムで連絡しますので、確認してください。

【Outline (in English)】

(Course outline) This course is a basic subject introducing the legal study. In this course, students will learn basic materials regarding the legal study, the judicial system and so on.

(Learning Objectives) At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge and skills to study law.

(Learning activities outside of classroom) Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.

(Grading Criteria/Policy) Final grade will be calculated according to Term-end examination (100%).

BSP100AB

## 法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 A-C ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

### 【到達目標】

- ①法令の読み方を学ぶ。
- ②判例の読み方を学ぶ。
- ③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
- ④報告の仕方を学ぶ。
- ⑤レポートの書き方を学ぶ。
- ⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方や、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。

フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。
第 2 回	法律に関する文献の紹介	法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 6 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタルなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。

第 7 回 報告の仕方

ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。

第 8 回 レポートの書き方

レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。

第 9 回 グループ報告①

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①

第 10 回 グループ報告②

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②

第 11 回 グループ報告③

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③

第 12 回 グループ報告④

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④

第 13 回 グループ報告⑤

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤

第 14 回 まとめ

受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（レジュメの作成など）、レポートの作成など。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

### 【参考書】

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ [第 5 版]』（日本評論社、2016）

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、報告・レポート 50 %

### 【学生の意見等からの気づき】

法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講生に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講生が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

### 【Outline (in English)】

・ Course outline

The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

・ Learning Objectives

At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:

- ① to read the articles
- ② to read the cases
- ③ to research the legal literatures
- ④ to make a presentation on legal issue
- ⑤ to write a paper on legal issue
- ⑥ to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.

・ Learning activities outside of classroom

Students will be expected to do the followings:

-to have completed the required assignments after each class meetings

-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation)

-to write a paper.

Your study time will be more than four hours for a class.

· Grading Criteria

Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

BSP100AB

## 法学入門演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 A-C ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

### 【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積むことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生には実践を通じて学習することが求められる。実践では、最高裁の判例を1件採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、判例を理解するために学習が必要なテーマや論点について、受講生から報告を受けて、皆で理解を深めたのちに、討論会を実施する。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生による自己紹介も行う。
第2回	図書館ガイダンス	図書館にて実施されるガイダンスを受講して、図書館の利用の仕方や資料の探し方などについて学ぶ。
第3回	こんなときどうする？ ひとつの事例から「法的に」考えてみよう！	具体的な事件について、新聞記事を読みながら、法的に対処する方法を考える。班分けを行う。
第4回	法とは何か／裁判制度	私たちの行動を規律する規範にはどのようなものがあり、どのような役割を果たしているか、また、わが国の裁判制度の仕組みを解説する。
第5回	法律学の資料収集の仕方	法律学に関する資料にはどのようなものがあるのか、資料をどのようにして収集するのかを解説する。
第6回	判例を読む	判例の読み方を解説しながら、一緒に判例を読み進める。

第7回	報告の仕方	演習などでレジュメを作成して報告をする際に留意することを解説する。
第8回	報告の準備	報告の準備について、進捗を報告し、わからない点について質問する。
第9回	グループ報告①	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。
第10回	グループ報告②／グループ報告の総括	本演習で取り扱う判例に関するテーマや論点について班による報告と質疑応答。各班の報告の仕方や内容を振り返り、さらに対象判例についてディスカッションをして理解を深める。
第11回	レポート・論文を書く	レポート・論文を書くためのプロセス、資料の引用方法を解説する。
第12回	レポートを書いてみよう①	レポートを実際に書き始める。
第13回	レポートを書いてみよう②／答案を書くポイント	レポートの執筆を進めながら、適宜、質問を受け付ける。また、答案を書く際のポイントや注意する点を解説する。
第14回	レポートの提出／総括	レポートを完成させて提出する。全体の総括をする。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

あらかじめ配布された資料には、たとえ内容が十分に理解できなくても、目を通しておくこと。わからないところは印をつけておき、授業中に質問できるように準備しておこう。

本演習は、「報告」に向けたグループワークと、「レポートの執筆・提出」に向けた各自の作業の2つで構成されている。

「報告」をする前には、グループごとにサブゼミ（自主的に準備をするために開く勉強会のこと）を開き、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、レジュメを作成するなどの準備が求められる。報告者以外の者は、あらかじめ配布された資料を読み、報告者への質問や議論ができるように備えておくこと。

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ「訓練」であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。なお、六法（デイリー六法、ポケット六法など）を持参すること。

### 【参考書】

・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019年）  
・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ&レポート〔第2版〕』（有斐閣、2019年）  
・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）  
詳細は開講時に改めて指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（40%）及び期末に課すレポート課題（60%）を総合的に評価する。

なお、無断欠席をした場合およびレポート未提出の場合、原則として単位を与えない。欠席の連絡は教員へのメール送付によること。詳細は開講時に改めて指示する。

### 【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、より丁寧な指導を心掛けたい。

### 【Outline (in English)】

【Course outline】 This course is a seminar for introductory study of legal research, reading legal materials, writing legal reports, and presentation on legal topics. The principal goal of this course is the mastery of the basic tools of legal analysis, the principles of legal writing, and the techniques of legal research using both print and online resources.

**【Learning Objectives】**

By the end of the course, students are expected to perform legal research, writing, and analysis. Students will learn how to identify, use, and analyze primary and secondary legal authorities to solve legal problems and how to structure and write a report.

**【Learning activities outside of classroom】**

Students will be expected to read materials before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

**【Grading Criteria/Policy】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following; term-end report: 60%, in class contribution: 40%.

BSP100AB

## 法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 A-C ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度も複数の教員により複数のクラスが開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生が履修することが期待されています。

法律学の基本的な考え方に対する理解を深めることが目標でありテーマです。

また、少人数の演習科目であるため、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館の利用方法なども扱います。

### 【到達目標】

受講者が、法律学、裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにとまなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

各回の授業方法に変更がある場合、および ZOOM の URL 等は、学習支援システムで提示しますので必ず定期的に確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館とデータベースの利用法を学ぶ
第 3 回	条文の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	文献の読み方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタルなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。

第 6 回	文献の探し方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 7 回	プレゼンテーション（報告）の仕方	ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。
第 8 回	レポートの書き方	レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。
第 9 回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①
第 10 回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②
第 11 回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③
第 12 回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④
第 13 回	グループ報告	関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤
第 14 回	まとめ	受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業は、教科書を皆で読んでいくことが中心になります。授業の時間を通して、理解することを目指しますから、予習の段階で十分に理解できなくても心配はありません。予習としては、教科書の指定箇所を読み、疑問点を見つけることを目指しましょう。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しない。  
授業中の的確、資料を配布する。

### 【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2016）  
いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016）  
早川吉尚『法学入門』（有斐閣）（最新版）

### 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

### 【学生が準備すべき機器他】

六法

### 【その他の重要事項】

オフィスアワーはメールで行います。詳細やメールアドレスは第 1 回授業でお話しします。

### 【Outline (in English)】

This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention.

Learning objectives: More concretely, we will review and learn to use the different tools related to law studies, i.e. how to read the articles and the cases, research the legal literatures and so on. Also, through discussion, small exercises and presentation, you will actively practice how to use those tools.

And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

Learning activities outside classroom: Small exercises to practice using the tools reviewed in class, prepare a presentation in group and write a small essay. Around 4 hours for preparation and practice.

Grading criteria: Presence, participation in class and discussion(50%) Final essay(50%)

BSP100AB

## 法学入門演習

朝村 太一

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 A-C ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において法律学を学んでいくための最初の段階に位置づけられる専門科目であって、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています（以上、法律学科より）。

法学の学修に際しては、法令や判例に書いてあることを理解することが不可欠であるほか、特に演習形式の授業では、与えられた報告テーマについて「リーガル・リサーチ」を踏まえた報告を行ったり、他の参加者とディスカッションしたりすることが求められます。また、学修の到達度は、主として期末試験やレポートの形で課される「リーガル・ライティング」の完成度により測定されることとなります。

そこで、本演習では、上記のような法学学修の特質を念頭に置いて、①法令や判例の読み方、②判例報告（リーガル・リサーチを含む）、③リーガル・ライティングの「作法」を身につけることによって、これからの法学部での学修を円滑に行うことができるようになることを目指します。この意味で、本演習は「法学部学修のチュートリアル」に他なりません。

### 【到達目標】

- (1)法令や判例の読み方、六法の使い方、
- (2)リーガル・リサーチ、報告の方法、及び
- (3)リーガル・ライティングの手法を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に演習形式で行う。

序盤では法令・判例の読み方をレクチャーし、それぞれを具体的な問題演習を通じて身につける。

中盤以降では、学生を複数のグループに分け、それぞれに 1 つの判例を割り当てたうえで、実際の報告準備・報告のプロセスに沿って、演習作業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本演習で学ぶこと 報告割当て
第 2 回	法令の読み方	法令の読み方 法令の検索方法 六法の使い方
第 3 回	判例の読み方	判例とは 判例・裁判例の読み方 判例・裁判例の検索方法 判例解説と判例評釈
第 4 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法 データベースの利用方法
第 5 回	リサーチ演習	報告対象判例についてのリサーチ (グループワーク)

第 6 回	報告準備・報告の仕方	レジュメ作成の方法 報告の方法 議論の方法
第 7 回	報告準備演習	報告の準備（グループワーク）
第 8 回	リーガル・ライティング	リーガル・ライティングの基本 レポートや答案の書き方
第 9 回	判例報告・議論①	判例報告（グループ①）及び議論
第 10 回	判例報告・議論②	判例報告（グループ②）及び議論
第 11 回	判例報告・議論③	判例報告（グループ③）及び議論
第 12 回	判例報告・議論④	判例報告（グループ④）及び議論
第 13 回	判例報告・議論⑤	判例報告（グループ⑤）及び議論
第 14 回	まとめ	本演習で学んだこと レポート作成に当たっての注意点

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

<準備>

- ・教科書の該当部分、及び教員又は報告担当グループにより事前に配布されるレジュメを読む（1 時間程度）
- ・報告準備として、授業外で①追加の資料収集、②資料の精読、③報告資料作成、④グループ内での報告練習を行う必要がある（合計で少なくとも 15 時間はかかると思われます）。

<復習>

- ・各回 1 時間程度を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

田高寛貴＝原田昌和＝秋山靖浩『リーガル・リサーチ&レポート〔第 2 版〕』（有斐閣、2021 年）

### 【参考書】

適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（課題への取り組み、報告の完成度、議論への参加度）：50 %  
期末レポート：50 %

### 【学生の意見等からの気づき】

（本年度授業担当者変更により）特になし。

### 【Outline (in English)】

[Course outline]

The aim of this course is to facilitate future study of law by learning the basics of legal research and legal writing.

[Learning Objectives]

The goals of this course are to learn how to read statutes and case law, to understand how to research and report on a given issue and to acquire the basics of legal writing.

[Learning activities outside of classroom]

The presenter is responsible for collecting literature on the assigned topics and preparing a resume (at least 15 hours). Students other than the presenter are required to read the resume prepared by the presenter (1 hour each).

[Grading Criteria/Policy]

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

Reporting performance and in-class contribution: 50%

Short reports: 50%

BSP100AB

## 法学入門演習

日野田 浩行

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 A-C ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業で、今年度は全部で 18 クラス開講されます。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

法学を学ぶためには、いくつかのスキルが必要になってきます。

①まず第一に、リサーチと呼ばれる、法令、判例、判例評釈その他の文献の法学情報検索を行えることです。②第二に、法的思考の基本的作法を身につけることです。③第三に、法的思考の作法にのっとして、自分の考えを口頭で、あるいは文章で表すことです。

みなさんは、これから講義形式での授業を履修したり、「ゼミ」と呼ばれる小人数の演習形式の授業に参加することになりますが、たとえば講義でレポートを提出し、あるいは試験で答案を作成する際、あるいはゼミで特定のテーマにつき「レジュメ」と呼ばれる報告概要にのっとして自ら報告を行い、他の演習参加者と議論をする際、こうしたスキルを要求されることとなります。本演習では、特に社会的に注目を集めた憲法裁判を手がかりにして、判例を調査したり、実際に判決文を読んだり、さらにその憲法裁判について報告したりすることを通じて、法律を学ぶための基本的なスキルを学ぶことを目的とします。

## 【到達目標】

この演習の第 1 の目標は、まず法律文献、判例、条文等の法情報検索ができるようになることです。図書館にある雑誌・書籍を使用し、インターネットやデータベースを使った検索を行います。

第 2 の目標は、法的思考の基本的作法を会得することです。この演習では、上記のとおり特に重要な憲法判例を用いて、事実関係、争点および当事者の主張の対立軸を確認したうえで、法的推論を経たうえで結論を出し、結論に至るまでの論理展開を説明できるようにすることを目指します。

第 3 の目標は、法的思考の基本的作法に基づいて、レポートやレジュメを作成し、また報告を行うことができるようになることです。指定された課題につき、レジュメに沿って報告と討論を行い、またレポートを作成するという作業を通じて、法的思考に基づいたアウトプットを適切に行う基礎的なスキルを獲得することを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

①授業が開始されたら、学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記した **Assignment sheet** を、1 週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。2 回目の授業からは、その前の週に、印刷したものもお渡しします。

②授業日の 2 日前までに授業内容のスライド・ファイルをアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通して下さい。印刷したものは、当該授業時に配布します。

③授業ではグループでの報告、そのレジュメ作成の準備等も行ってもらいます。レジュメの内容や報告等についてはクラス内での討論を行います。教員からも適宜コメントを行うことにより、フィードバックを行います。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・法とその制度	この授業の進め方や六法等準備するものを説明して、法律学を学ぶ前提となる法制度の基本や、憲法裁判の基礎となる違憲審査制についての基本的解説を行います。
第 2 回	判例の調べ方と学び方～刑事事件の憲法裁判を手がかりに～	最高裁判所が昭和 48 年 4 月 4 日に下した尊属殺重罰規定違憲判決を素材に、各審級の判例の調べ方や、基本的な判例の論理の展開を学び、最高裁判所の判決では少数意見が述べられることが多いことも学びましょう。
第 3 回	民事裁判と憲法	最高裁判所が昭和 62 年 4 月 22 日に下した森林法違憲判決を読みながら、民事裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 4 回	行政裁判と憲法	最高裁判所が昭和 50 年 4 月 30 日に下した薬事法違憲判決を読みながら、行政裁判における法的判断と判例の読み方について学びましょう。
第 5 回	図書館ガイダンス（日程変更の可能性あり）	図書館の利用の仕方やデータベースの利用の仕方について学びましょう。
第 6 回	判例の展開を学ぼう	嫡出性の有無による法定相続分差別違憲訴訟を素材に、下級裁判所や最高裁判所がどのような判断を行ってきたか、判例の展開を学びましょう。
第 7 回	判例評釈や調査官解説を読んでみよう	判例の意味を考えるうえで、研究者が執筆した判例評釈が大きな手がかりになります。また、最高裁判所裁判官の審理を補佐する調査官が執筆する解説は、最高裁判例を読み解くうえで、法律家にとっての貴重な資料となっています。指定された判例について、判例評釈や調査官解説の調べ方を学び、それらを実際に読んでみましょう。
第 8 回	学説を学ぼう	いくつかのテーマを素材に、学説の見解の調べ方や、異なる学説がいくつか存在する場合の比較検討の仕方について学びましょう。
第 9 回	判例報告の準備をしよう	第 8 回までに学んだことを生かして、指定された最高裁判所の判例について報告するために、資料の検討やレジュメ作成といった準備を行いましょ。
第 10 回	判例を報告しよう < 1 >	最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第 1 回報告）
第 11 回	判例を報告しよう < 2 >	第 10 回授業に引き続き、第 10 回授業とは異なる最高裁判所の近年の代表的判例を取り上げ、グループを組んで報告をしてみましょう。（第 2 回報告）
第 12 回	報告内容について討論を行おう	第 10 回・第 11 回で報告されたテーマについて、討論を行いましょ。
第 13 回	レポートの書き型を学ぼう	第 12 回までに学んだことを応用して、特定の法律問題についてのレポートの書き方を学びましょ。

第14回 法律学の検討の仕方や 特定の法律問題について、どのよ  
答案の書き方を実践し うにして検討を行い、それを文章  
てみよう 化していったらよいかを学びま  
しょう。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

前回の演習、あるいはそれ以前に配布される資料を読み、指定され  
た課題について検討して下さい。またグループに分かれての報告や  
討論を行ってもらう予定にしていますが、各グループ内でそのため  
の準備をしっかり行って下さい。（各グループ内でもパソコン・スマ  
ホ等を利用するの準備をお願いすることになるかもしれません）  
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

資料を配布します。

**【参考書】**

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート〔第2版〕』（有斐閣・  
2019年）

いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第  
5版〕』（日本評論社・2016年）

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣・2016年）

山下純司・島田聡一郎・宍戸常寿『法解釈入門～「法的」に考える  
ための第一歩〔補訂版〕』（有斐閣・2018年）

**【成績評価の方法と基準】**

平常点

報告・レジュメの内容 30 % 討論参加度 20 %

期末評価

レポート 50%:

**【学生の意見等からの気づき】**

判例等資料の入手方法については、図書館ガイダンスの機会のほか、  
オンラインでの授業の中で、具体的な手順を伝えたいと思います。

**【学生が準備すべき機器他】**

レジュメの配布や連絡等につき、学習支援システムおよび法政大学  
専用 Gmail を用いますので、情報端末は用意しておいて下さい。ま  
た、4月以降の状況によっては Web 会議システム（Zoom）を利用  
する可能性もあります。

**【その他の重要事項】**

図書館ガイダンスは、図書館側のスケジュールとの関係で、上記授  
業計画の別の回に行う可能性もありますが、変更がある場合、でき  
るだけ早くお知らせします。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

The aim of this course is to help students acquire the basic  
knowledge and skills of legal reasonings, and to cultivate their  
basic ability of legal argumentation through presentation and  
discussion.

**【Learning Objectives】**

At the end of the course, students are expected to have the  
basic skills of legal research and the basic ability of legal  
argumentation.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to have  
read the relevant important judgments of the Supreme Court.  
Your required study time is at least four hours for each class  
meeting.

**【Grading criteria/Policies】**

Your overall grade in the class will be decided based on the  
following

Term-end report:50%, mid-term presentation:30%, contribu-  
tion to in-class discussion:20 %

BSP100AB

## 法学入門演習

朝村 太一

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において法律学を学んでいくための最初の段階に位置づけられる専門科目であって、できるだけ多くの 1 年生により履修されることが期待されています（以上、法律学科より）。

法学の学修に際しては、法令や判例に書いてあることを理解することが不可欠であるほか、特に演習形式の授業では、与えられた報告テーマについて「リーガル・リサーチ」を踏まえた報告を行ったり、他の参加者とディスカッションしたりすることが求められます。また、学修の到達度は、主として期末試験やレポートの形で課される「リーガル・ライティング」の完成度により測定されることとなります。

そこで、本演習では、上記のような法学学修の特質を念頭に置いて、①法令や判例の読み方、②判例報告（リーガル・リサーチを含む）、③リーガル・ライティングの「作法」を身につけることによって、これからの法学部での学修を円滑に行うことができるようになることを目指します。この意味で、本演習は「法学部学修のチュートリアル」に他なりません。

## 【到達目標】

- (1)法令や判例の読み方、六法の使い方、
- (2)リーガル・リサーチ、報告の方法、及び
- (3)リーガル・ライティングの手法を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的に演習形式で行う。

序盤では法令・判例の読み方をレクチャーし、それぞれを具体的な問題演習を通じて身につける。

中盤以降では、学生を複数のグループに分け、それぞれに 1 つの判例を割り当てたうえで、実際の報告準備・報告のプロセスに沿って、演習作業を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本演習で学ぶこと 報告割当て
第 2 回	法令の読み方	法令の読み方 法令の検索方法 六法の使い方
第 3 回	判例の読み方	判例とは 判例・裁判例の読み方 判例・裁判例の検索方法 判例解説と判例評釈
第 4 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法 データベースの利用方法
第 5 回	リサーチ演習	報告対象判例についてのリサーチ (グループワーク)

第 6 回	報告準備・報告の仕方	レジュメ作成の方法 報告の方法 議論の方法
第 7 回	報告準備演習	報告の準備（グループワーク）
第 8 回	リーガル・ライティング	リーガル・ライティングの基本 レポートや答案の書き方
第 9 回	判例報告・議論①	判例報告（グループ①）及び議論
第 10 回	判例報告・議論②	判例報告（グループ②）及び議論
第 11 回	判例報告・議論③	判例報告（グループ③）及び議論
第 12 回	判例報告・議論④	判例報告（グループ④）及び議論
第 13 回	判例報告・議論⑤	判例報告（グループ⑤）及び議論
第 14 回	まとめ	本演習で学んだこと レポート作成に当たっての注意点

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

<準備>

・教科書の該当部分、及び教員又は報告担当グループにより事前に配布されるレジュメを読む（1 時間程度）  
・報告準備として、授業外で①追加の資料収集、②資料の精読、③報告資料作成、④グループ内での報告練習を行う必要がある（合計で少なくとも 15 時間はかかると思われます）。

<復習>

・各回 1 時間程度を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

田高寛貴＝原田昌和＝秋山靖浩『リーガル・リサーチ&レポート〔第 2 版〕』（有斐閣、2021 年）

## 【参考書】

適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点（課題への取り組み、報告の完成度、議論への参加度）：50 %  
期末レポート：50 %

## 【学生の意見等からの気づき】

（本年度授業担当者変更により）特になし。

## 【Outline (in English)】

## [Course outline]

The aim of this course is to facilitate future study of law by learning the basics of legal research and legal writing.

## [Learning Objectives]

The goals of this course are to learn how to read statutes and case law, to understand how to research and report on a given issue and to acquire the basics of legal writing.

## [Learning activities outside of classroom]

The presenter is responsible for collecting literature on the assigned topics and preparing a resume (at least 15 hours). Students other than the presenter are required to read the resume prepared by the presenter (1 hour each).

## [Grading Criteria/Policy]

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

Reporting performance and in-class contribution: 50%

Short reports: 50%

BSP100AB

## 法学入門演習

LEBRETON CAROLINE

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。

演習形式の授業を通して、法学を学んでいくうえでの基礎を学びます。

### 【到達目標】

受講者が、法学、裁判制度などについて基本的な知識・理解を身につけることを目指す。また、大学で学ぶ上で役立つ、プレゼンテーション、ディスカッション、資料の調べ方、図書館を有効に活用する力なども身につける。

①法令の読み方を学ぶ。

②判例の読み方を学ぶ。

③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。

④報告の仕方を学ぶ。

⑤レポートの書き方を学ぶ。

①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法学における基本的な考え方や、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらうことを予定しているが、春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となるため、それにともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

報告・討論や質問に対するフィードバック方法は、授業内でコメントすることにする。

各回の授業方法に変更がある場合、および ZOOM の URL 等は、学習支援システムで提示しますので必ず定期的に確認してください。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用方法や OPAC の使い方、データベースの使い方などについての説明をうける。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。

第 4 回 判例の読み方 実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。

第 5 回 法律に関する文献の使い方 いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。

第 6 回 法律に関する文献の調べ方 法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。

第 7 回 報告の仕方 ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。

第 8 回 レポートの書き方 レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。

第 9 回 グループ報告① 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①

第 10 回 グループ報告② 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②

第 11 回 グループ報告③ 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③

第 12 回 グループ報告④ 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④

第 13 回 グループ報告⑤ 関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤

第 14 回 まとめ 受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告のための準備（資料の収集やレジュメの作成など）。

レポートの作成。

そのほか、授業内で指示される課題への対応。

本授業の準備学習・復習時間は各 4 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

### 【参考書】

弥永真生『法律学習マニュアル〔第 4 版〕』（有斐閣、2016）

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ〔第 5 版〕』（日本評論社、2016）

早川吉尚『法学入門』（有斐閣）（最新版）

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

ディスカッション（2-3 人グループ）の時間を増やします。

評価基準をもう少し明確にします。

### 【学生が準備すべき機器他】

六法

**【その他の重要事項】**

オフィスアワーはメールで行います。詳細やメールアドレスは第1回授業でお話しします。

**【Outline (in English)】**

This class is seminar-style class that consists of a small number of students and aims at building the foundations which are essential to study law with whatever intention.

Learning objectives: More concretely, we will review and learn to use the different tools related to law studies, i.e. how to read the articles and the cases, research the legal literatures and so on. Also, through group discussions and exercises, we will practice using those tools.

And so, this class should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

Learning activities outside classroom: Small exercises to practice using the tools reviewed in class, prepare a presentation in group and write a small essay. Around 4 hours for preparation and practice.

Grading criteria: Presence, participation in class and discussion(50%) Final essay(50%)

BSP100AB

## 法学入門演習

鷹取 信哉

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、今後の学習に必要な基礎的知識、基本的な考え方や技術を学びます。

### 【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、議論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、受講生全員で議論をします。

以上を通じて、今後の学習に必要な基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

第1回から第3回までの授業は、配布される資料をもとに学習します。（受講生の質問と回答は、同システムの授業内掲示板を通じて行います。）

第4回は、図書館ガイダンスを受けます。

第5から第8回までの授業は、ワークショップ形式で授業を進めます。受講生が3グループに分かれ、研究テーマに関連する判例・学説の調査を行います。グループ内で研究テーマの分担を行い、各自割り当てられた研究テーマのレジメを作成します。

第9回から第14回までは、グループ単位で担当者が調査、研究した成果の報告を行い、受講生全員でその報告をもとに議論をします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、学習の基本的ツール（六法、教科書等）、学習の仕方を学ぶ。
第2回	法とは何か	法と道徳、法と強制、法の目的、権利と義務、法律の体系、法と裁判、法源、制定法と慣習法、事実認定と法の解釈、実体法と手続法の概要を学ぶ。
第3回	法令と判例の調べ方・読み方	法令の読み方、辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。 判例の意義、判例集・判例評釈の調べ方、判例の読み方（事案、問題点、判旨、先例、射程等）を学ぶ。
第4回	図書館ガイダンス	図書館資料所蔵検索、雑誌記事・論文検索、辞書・事典検索等を学ぶ。
第5回	判例調査と研究テーマの確定	各自、担当の決まった判例を読み、その後、グループに分かれて、各自の研究テーマを確定する。

第6回	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を理解する。以上の理解をグループで共有し、レジメの作成に着手する。
第7回	レジメの作成	各自の研究テーマに沿って、レジメの作成を進める。経過報告を行い、補充・修正等を行う。
第8回	レジメの完成	レジメを完成させる。グループ内で経過報告を行い、発表の準備をする。
第9回	憲法判例の研究結果の報告	憲法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第10回	憲法判例に関する議論	憲法判例の研究結果の報告を踏まえて全員で議論を行う。
第11回	民法判例の研究結果の報告	民法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第12回	民法判例に関する議論	民法判例の研究結果の報告を踏まえて全員で議論を行う。
第13回	刑法判例の研究結果の報告	刑法判例の担当グループが研究成果の報告を行う。
第14回	刑法判例に関する議論	刑法判例の研究結果の報告を踏まえて全員で議論を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

第1回から第3回までは、資料を読んで各自で学習します。

第4回から第8回までは、グループ単位で集まり、判例や論文を調査、研究し、レジメを作成するなどの準備を行います。受講生全員で議論ができるよう、報告担当のグループは、事前に報告概要と予習すべき文献等を記載したレジメを作成します。

第9回から第14回までは、担当者が作成したレジメを全受講生に配布します。報告者以外の者は、レジメ及びレジメで指示された判例及び文献を読み、報告者への質問や議論ができるように備えます。

授業当日は、担当者が自ら調査、研究した成果を報告し、その発表を踏まえて、受講生全員で議論をします。

本授業の準備学習・復習時間は、各回当たり2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

授業中に適宜資料を配布する。

### 【参考書】

伊藤正己+加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）  
 中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）  
 弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

### 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 30%  
 作成したレジメ 70%

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

### 【その他の重要事項】

本年度は、次の判例を題材にする予定です。

憲法 夫婦同氏制の合憲性  
 （最判平成27年12月16日民集69巻8号2586頁）  
 民法 民法94条2項・110条の類推適用  
 （最判平成18年2月23日民集60巻2号546頁）  
 刑法 安楽死  
 （最判平成21年12月7日刑集63巻11号1899頁）  
 オフィスアワーは、毎週木曜日5限（研究室）です。

### 【Outline (in English)】

This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.

Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.

In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.

Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

Before/after each class meeting, students will expected to spend 30 minutes (1st~3rd class) or two hours (4th~14th class) to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following.

In class contribution:30% Resume (Short report):70%

BSP100AB

## 法学入門演習

赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

### 【到達目標】

授業前半の講義を通じて、法学における基本的な考え方や知識（裁判の大まかな流れなど）を身につけ、後半のグループ報告で、報告の準備、プレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成など、今後法学の学修を進めていく上で必要となる技術について経験することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

前半8回は、担当教員による講義を予定しており、授業予定日までに学習支援システムにその回のレジュメをアップするので、受講生はこれと教科書の関連箇所を読んで、受講してほしい。受講後に、レジュメに示された設問について解答するリアクションペーパーをワード文書で作成して、次回の授業日までにメール添付で担当教員宛に送付すること。リアクションペーパーの内容に受講生の多くに共通する誤解や問題点が見出されるような場合には、学習支援システムを通じてコメントする。

受講生によるグループ学習を予定している後半6回分の授業方法については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて授業の方法を考え、改めて指示することにした。最終的には各自レポートを執筆してもらう。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	今後の授業の進め方について説明するとともに、日本の現行法の種類と相互関係、六法の見方などの最も基本的な事項を最初に解説する。
第2回	裁判所制度	法が適用され実現される究極の場は裁判である。そこで、現在の日本の裁判所の仕組みの概要を解説する。
第3回	法律家の役割	裁判をはじめとする法の適用という仕事のプロフェッショナルが法律家である。法律家は、これまで主として法学部卒業者のなかからリクルートされてきた。法律家の種類と役割について解説する。
第4回	法と裁判の役割	ヨーロッパ近代法を引き継いだ現代日本法にとって、最も重要とも言える「民事法」と「刑事法」、「民事責任」と「刑事責任」の区別について解説する。

第5回	民事裁判の仕組み	民事責任追及の場としての民事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第6回	家事裁判・行政裁判の仕組み	民事裁判の一種とも言えるが、相対的に独立の仕組みである家事裁判と行政裁判のおおまかな内容を解説する。
第7回	刑事裁判の仕組み	刑事責任追及の場としての刑事裁判のごくおおまかな仕組みを解説する。
第8回	司法権と違憲審査権	違憲審査制が民事裁判・刑事裁判とどのような関係に立つ仕組みであるかを解説する。
第9回	グループ報告(1-1)	選択的夫婦別姓制度について解説し、受講生同士の意見交換を行う。
第10回	グループ報告(1-2)	最高裁の夫婦別姓訴訟判決を学ぶ。
第11回	グループ報告(1-3)	選択的夫婦別姓制度についてグループ討論を行う。
第12回	グループ報告(2-1)	LGBTQについて解説し、受講生同士の意見交換を行う。
第13回	グループ報告(2-2)	札幌地裁の同性婚訴訟判決を学ぶ。
第14回	グループ報告(2-3)	同性婚の導入についてグループ討論を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

以上のグループによる報告準備や、各自によるレポートの執筆など、授業外での学習時間を一定程度確保する必要が生じるが、今後の学習に役立つ「トレーニング」であると自ら位置付けて意欲的に取り組むことのできる学生の参加を期待する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

○『ポケット六法』（有斐閣）など、小型の六法。なお、六法は第1回目の授業から必ず持参すること。

### 【参考書】

○市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判・第7版』（有斐閣、2017年）  
 ○成田博『民法学習の基礎・第3版』（有斐閣、2014年）  
 ○栗田路子ほか『夫婦別姓』（ちくま新書、2021年）

### 【成績評価の方法と基準】

前半の講義レジュメの設問に対するリアクションペーパー7本（28%）、後半6回分の授業参加状況（参加方法は後日指示する）（2%）、期末に課すレポート課題（70%）を総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

レポート作成の方法については、文献の引用の仕方などを中心に、丁寧な指導を心掛けたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

念のため、受講生は、Zoomの最新バージョンをインストールしたパソコンと、100分単位のオンライン遠隔授業に参加できるようなネット環境を準備してほしい。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This is one of the introducing courses to legal education of undergraduate level.

#### 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to have the basic information about Japanese legal system and the research and reporting skills about legal cases.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content and write reaction papers.

#### 【Grading Criteria/Policies】

Your overall grade in the class will be decided based on the following: reaction papers (28%), in class contribution (2%), Term-end report (70%).

BSP100AB

## 法学入門演習

坂本 正幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、今後の学習に必要な基礎的知識、基本的な考え方や技術を学びます。

## 【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、全受講生で議論をします。また、実際にレジュメ及びレポートを作成します。

以上を通じて、今後の学習に必要な基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

また、実務や法律関係の試験などの情報もできるだけ言及していきたいと思えます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て、クラスで報告を行います。全受講生で、その報告をもとに議論をします。

今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。

また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたいと思っています。過去には現司法試験審査委員を務める弁護士の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。今年度はほかにも国会議員の弁護士にも声をかけています。

その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります

可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。

また、その他調整ができれば法律事務所の見学なども実施できたと計画しております。

可能な限り口頭でのやりとりを入れて進行していきます。疑問点があれば積極的に質問してください。

また、質問課題等に関しては、演習内でコメント解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 法とは何か	自己紹介、授業概要の説明、学習の基本的ツール（六法、教科書等）、学習の仕方を学ぶ。 法と道徳、法と強制、法の目的、権利と義務、法と裁判、法源、事実認定と法の解釈、実体法と手続法を学ぶ。

第 2 回 法令・文献・判例の調べ方・読み方  
図書館の活用法

法令の読み方、辞典・演習書・副教材・論文・インターネット等の調べ方を学ぶ。判例の意義、判例集・判例評釈の調べ方、判例の読み方（事案、問題点、判旨、先例、射程等）を学ぶ。  
図書館における文献調査の方法を学ぶ。

第 3 回 法律の分類等について学ぶ

公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ  
判例に当たり、実際に判例を読んでもみる。不明な点は、辞典・文献を調査するなどして、その内容を理解し、グループ内で共有化する。

第 4 回 テーマに関連する判例の理解

判例評釈・学説の調査

判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を学ぶ。

第 5 回 判例評釈・学説の調査①

判例評釈・学説を精読し、論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し、レジュメの作成に着手する。

第 6 回 判例評釈・学説の調査②

分担当箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。

第 7 回 レジュメの作成

分担当箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。

第 8 回 法律の答案の書き方

答案をどう書くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。

第 9 回 事例・判例の検討  
刑事事件の事例から（1）

判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回の中心は「事実認定」で、事実の有無、故意の有無などを検討します

第 10 回 事例・判例の検討  
刑事事件の事例から（2）

判例を参照しながら事例の検討を行います。  
違法収集証拠について検討します

第 11 回 事例・判例の検討  
民事事件の事例から（1）

判例を参照しながら事例の検討を行います。  
不法行為の事案をもとに法の動きを学びます

第 12 回 事例・判例の検討  
民事事件の事例から（2）

判例を参照しながら事例の検討を行います。  
前回に引き続き不法行為、特に交通事故について検討します

第 13 回 事例・判例の検討  
民事事件の事例から（3）

判例を参照しながら事例の検討を行います。  
契約の機能を現実の取引事例から概観します

第 14 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 15 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 16 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 17 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 18 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 19 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 20 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 21 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 22 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 23 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 24 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 25 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 26 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 27 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 28 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 29 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 30 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 31 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

第 32 回 事例・判例の検討  
憲法判例

特別法の機能などにも触れていくことにします  
判例を参照しながら事例の検討を行います。  
今回は憲法判例を扱いますが、特に時代背景について意識することを学びます

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣, 2016年）  
我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社, 2016年）

**【成績評価の方法と基準】**

報告内容や討論への参加状況などの平常点 70%  
期末のレポート課題 30%

**【学生の意見等からの気づき】**

2020年度はゲストに弁護士2名を招くことができた  
本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

**【Outline (in English)】**

**Course outline**

The aim of this course is to help students acquire basic concepts of law

**Learning objectives**

By the end of the course, students should be able to do the following:

text book & case law

**Learning activities outside of classroom**

Before each class meeting, students will be expected to read text & handouts

Your required study time is at least one hour for each class meeting.

**Grading**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term end examination:

Short reports:

In class contribution: 100

This course will introduce necessary legal knowledge, basic skills and techniques that are required for further study, including: data collection, report preparation, reporting and discussion.

Based on these, judicial precedent research is undertaken followed by result announcements and detailed presentation discussions.

In addition, students will be required to prepare actual resumes and reports.

Through this study you will acquire the necessary basic knowledge and concepts for future learning.

BSP100AB

## 法学入門演習

野嶋 慎一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業である。本授業は、裁判や法律の基礎を学ぶことを目的としているので、「裁判と法コース」に属する。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目なので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されている。

## 【到達目標】

講義を通じて、憲法、民法、刑法、訴訟法における基本的な考え方、基本となる知識、裁判の大まかな流れなどを身に付けてもらうとともに、基本的な事案を題材にした表現、議論、レポート作成など、今後法律の学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

定期的に、課題を与えるので、各自が基本書・判例等を読んで、法律的問題点について回答を考えてくる。授業では、前半は課題について議論し、後半は講義形式で各法律のエッセンスを教える。

次回までの課題について、合計6回、法律的文章作成の練習のため、レポート形式での提出（レポート用紙2枚程度）を求めるので、必ず提出すること。また、期末レポートとして、授業全般の中からテーマを選んで出題する。

レポートについては、添削して返却あるいは授業内でコメントするなどして、フィードバックをする予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス 法とは何か	内容説明、授業計画など 裁判の基準、法の解釈、法の体系
第2回	憲法1 人権	基本的人権の保障 精神的自由権 経済的自由権 ★レポート課題1出題
第3回	憲法2 統治	統治機構 国民主権（民主主義） 三権分立（自由主義） 違憲立法審査権
第4回	民法1 総則・物権	総則（意思表示、代理、時効） 物権（対抗問題） ★レポート課題2出題
第5回	民法2 債権総論	多数当事者の債権債務関係 契約解除 危険負担
第6回	民法3 債権各論	各種契約（売買、消費貸借、賃貸借、請負）、 不法行為 ★レポート課題3出題
第7回	民法4 親族・相続	離婚問題 相続問題

第8回	刑法1 総論	構成要件該当性 違法性 責任 共犯論 ★レポート課題4出題
第9回	刑法2 各論	個人的法益 社会的法益 国家的法益
第10回	民事訴訟法1	民事訴訟手続の流れ 弁論主義 訴訟代理人の役割 ★レポート課題5出題
第11回	民事訴訟法2	判決の効力 多数当事者
第12回	刑事訴訟法1	捜査 刑事弁護人の役割 ★レポート課題6出題
第13回	刑事訴訟法2	公判段階の手続の流れ 裁判員裁判
第14回	まとめ	授業全体の総括 ★期末レポート 出題

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各自が課題に関連する判例や基本書を調査・検討し、レポート作成などの準備が求められる。

また、授業において、課題に関する議論では、自らの意見・立場を法律的根拠に基づいて的確に主張できるようにしなければならぬ。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しない。資料は授業中に適宜指示・配布する。なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

## 【参考書】

参考書は特に指定しない。  
指定する場合は開講時に伝える。

## 【成績評価の方法と基準】

授業中における評価（平常点）  
授業での質疑応答 20%  
課題の評価 50%  
期末における評価  
レポート課題 30%

## 【学生の意見等からの気づき】

法律は、非常に難しく、とっつきにくいという印象があると思う。法律は、社会に生起する紛争を解決する規範、基準としての役割を持っている。弁護士は、どのような事件を扱い、法律を用いて事件をどのように解決するのか、などの実務経験を話すことにより、法律の役割・面白さを少しでも伝えられればと思っている。

また、最近の新聞、テレビ等で話題となっている事件、法律問題についても言及したいと思っている。

## 【Outline (in English)】

This "law guide practice" is the class of the small class which is mainly performed by the practice form. The student acquires the basic of constitution, civil law, the criminal law, and the code of procedure. I give a problem regularly. The student reads a basic book, precedent, and it is necessary to think about an answer about legal problems. Evaluation (1 questions and answers 20%, 2 evaluation of problems 50%, 3 reports 30%)

BSP100AB

## 法学入門演習

萩澤 達彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

### 【到達目標】

授業冒頭数回の講義を通じて法律学における基本的な考え方や基本となる知識（裁判の大まかな流れなど）を身に付けてもらうとともに、資料収集、プレゼンテーション、議論、レポート作成など、今後学習を進めていく上で必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

新入生の皆さんがこれから泳ぐことになる法律学という大海を自ら渡るための基本的な技能と知識を習得するため、最初の数回は、担当者のレクチャーにより進める。中盤以降は、受講生との議論を通じて学習する。この議論では、テキストに示された問題を順次採り上げ、皆で一緒に読み解きながら、具体的問題を理解するために必要な手法や基礎知識を確認しながら進める。学生の議論の内容やそのやり方について、授業内で、教員から、指導的観点から、コメントがなされる。終盤では、各人が問題意識を持ち、その問題意識を、受講生から報告してもらい、その内容につき、最終レポート作成に役立つような助言が教員からなされる、また、その問題意識につき全員で議論をし、理解を深める。さらに、最終的には、学習したことの集大成として、各自でレポートを執筆して提出してもらう。授業外での予習や準備をしてから授業に臨むことが求められるが、今後、演習に参加する際に役立つと思われるので、時間を惜しむことなく取り組んでほしい。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、講義は Zoom ミーティングでオンラインで実施される場合がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
ガイダンス	ガイダンス・自己紹介	講義の目的と内容を説明し、今後の予定を確認する。受講生の問題意識を確認する。
法入門	法の基本的事項を学ぶ	法律学の前提知識を学ぶ。配布したプリントを使う。前もって読んでおくこと。もし教科書を手できていたら、教科書の第1章・第2章・第5章・第6章を予習しておいてください。
図書館	図書館ガイダンス（図書館の準備の都合で時期が前後する場合があります）	図書館の蔵書データベースの利用の仕方をまなす。
紛争解決方法	各法分野における法解釈の特徴	基本3法の特徴を学ぶ。教科書の第3章を予習しておくこと。

多数決の原理	法解釈と利益衡量論	法解釈と利益衡量論について学ぶ。教科書の第4章を予習しておくこと。
権利侵害について	物権的請求権——体型からルールを学ぶ	物権的請求権を例にとって法解釈を学ぶ教科書の第7章第1節予習しておくこと。
法的判断について	94条2項の類推適用——権利外観法理をめぐる理論	権利外観法理をめぐる理論について学ぶ。教科書の第7章第2節を予習しておくこと。
立法学について	動機の錯誤——学説と判例にどう向き合うか	学説と判例にどう向き合うかについて学ぶ。教科書の第7章第3節を予習しておくこと。
紛争解決結果の妥当性	財産犯と民事法	財産犯と民事法について学ぶ。教科書の第8章第1節を予習しておくこと。
契約について	過剰防衛——判例の読み方	判例の読み方について学ぶ。教科書の問題7を予習しておくこと。
判例について	不真正不作為犯と刑法の解釈	不真正不作為犯と刑法の解釈について学ぶ。教科書の第8章第3節を予習しておくこと。
法解釈と法改正	衆議院の解散	衆議院の解散について学ぶ。教科書の第9章第2節を予習しておくこと。
民法と私法について	人権の限界に関する解釈論の「型」	人権の限界に関する解釈論の「型」について学ぶ。教科書の第9章第2節を予習しておくこと。
プレゼンテーション	各分野の考え方の特色	各分野の考え方の特色を学ぶ。教科書の第10章と第11章を予習しておくこと。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書の該当部分を事前に読んで、わからないことがあったら、自分なりに調べておくこと。

本演習は、適切な議論ができるようになることと、レポートを執筆できるようにすることを目的としている。レポートについては、テーマに関連する判例や論文を自ら収集して、調査検討し、その結果を執筆することが求められる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

山下純司=島田聡一郎=戸常寿『法解釈入門【第2版】』（有斐閣、2020年、1,900円+税）

なお、六法（ポケット六法など）を持参すること。

### 【参考書】

高橋和之ほか『法律学小辞典 第5版』（有斐閣、2016）、道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に【第2版】】。

### 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点（50%）及び期末に課すレポート課題など（50%）を総合的に評価する。

なお、欠席が多い場合およびレポート未提出の場合、単位を与えない。

### 【学生の意見等からの気づき】

教員と学生との年齢差が大きいため、その点を考慮しつつ講義を進めたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

レポートを Web 上で提出する環境を整えてください。この点については、講義の中で説明をします。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

#### 【Learning Objectives】

The goal of this course is for students to have an understanding of the basic knowledge of law.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least two hours for each class meeting.

**【Grading Criteria /Policy】**

A comprehensive evaluation will be made on the basis of ordinary points based on the content of presentations and participation in discussions, as well as a report assignment to be given at the end of the term.

BSP100AB

## 法学入門演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位  
備考（履修条件等）：法律 1 年 H-N ※法学部 HP より抽選  
その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

### 【到達目標】

本授業の到達目標は、法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。  
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第 3 回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第 4 回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第 5 回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第 6 回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第 7 回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第 8 回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第 9 回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第 10 回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第 11 回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第 12 回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第 13 回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第 14 回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。

復習・宿題としては、受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

南野森編『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』（信山社、2013）

### 【参考書】

伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社、2017）

### 【成績評価の方法と基準】

平常点100%

内訳は、授業時間内の質疑応答（40%）、期末レポート（60%）  
なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

#### 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB

## 法学入門演習

荻村 慎一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 D-G ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）

・法学諸分野の基本について、日本に加えて地球規模の視点もふまえながら学びます。

## 【到達目標】

基礎法学（法哲学、法社会学、法史学など）の方法論に依りつつ、実定法学（憲法、民法、刑法など）の初歩を系統的に学ぶことを通じて、履修者が自らの今後の発展的な学修のための適切な見通しを得ることをめざします。

また、入門演習であることから、法学を学んでいくために必要な学修能力および知的技法について、少人数のグループワークを中心に実地で修得していきます。授業で取り組む内容は、具体的には以下の通りです。

- ・法令、裁判例、文献、各種資料などの調査および分析方法
- ・報告資料（ハンドアウト、レジュメ）、レポートの作成方法
- ・報告（プレゼンテーション）、討論または議論に関する準備と作法

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

前半は、刑事事件を素材として、法の制定から執行までの一連の過程を伝統的かつ実践的な仕方で学修します。

後半は、大学での学び、すなわち法的専門知識、一般教養、外国語能力を統合的に活用する方法を鍛えていきます。ここでは、自動車産業に関する国内外の報道の分析が主題となります。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	本入門演習の展望	法と法学について、準備（自己紹介、グループ交流など）
第 2 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ①	事実に接する①：事件を捜査または調査する
第 3 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ②	事実に接する②：裁判所に申し立てる
第 4 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ③	法的思考とその表現方法について ①：第一審判決を検討する
第 5 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ④	他人の声を聴く①：申立ての内容を確認する
第 6 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑤	他人の声を聴く②：主張の根拠となる証拠を調べる（その 1）
第 7 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑥	他人の声を聴く③：主張の根拠となる証拠を調べる（その 2）
第 8 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑦	法的思考とその表現方法について ②：控訴審判決を検討する
第 9 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑧	主体的に判断する①：最高裁判決を検討する（その 1）

第 10 回	裁判を通して法学の基礎を学ぶ⑨	主体的に判断する②：最高裁判決を検討する（その 2）
第 11 回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ①	国内法（日本）の視点から
第 12 回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ②	外国法（米国、中国、欧州諸国）の視点から
第 13 回	実例を通して法学の活かし方を学ぶ③	国際法の視点から
第 14 回	全体のまとめ	法的視点とその認識方法について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、予習・復習各 2 時間を標準とします。

- ・配布される印刷教材に掲載された復習課題・予習課題に取り組みましょう。
- ・毎回、20 分程度の映像教材を事前に視聴して頂くことが、授業での理解を深める一助となります。

## 【テキスト（教科書）】

道垣内弘人『ブレップ法学を学ぶ前に〈第 2 版〉』（弘文堂、2017）

- ・オリジナル教材（印刷教材）を毎回配布します。
- ・小型の六法（ポケット六法、デイリー六法など）も毎回使用します。

## 【参考書】

オリジナル教材（印刷教材）の中で、適宜ご案内します。

## 【成績評価の方法と基準】

成績評価は、平常点評価（100%）です。内訳は以下の通りです。

- ・報告内容や討論への参加状況などの毎回の授業への取り組み 70%
- ・各自が作成する報告用資料（ハンドアウト、レジュメ） 30%

・授業に取り組むにあたってみなさんが困ることのないように、教員ができる限り助言しますので安心して参加してください。

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規担当科目につきアンケートを実施していません。

## 【Outline (in English)】

## [Outline and objectives]

Students will learn the fundamentals of various fields of law from a global scale perspective in addition to Japan.

## [Goal]

Students shall aspire to attain the appropriate insight into their own developing studies going forward by systematically learning the elements of Positive Law (Constitution, Civil Law, Criminal Law) while relying on the methodology of Basic Law (Philosophy of Law, Sociology of Law, legal history).

Because this is an introductory seminar for various specialized disciplines, students will receive proper counseling about how to undertake their regular studies.

In addition to that, the aim is for students to learn how to think in a logical manner as well as how to write essays.

## [Learning activities outside of classroom]

Before each class meeting, students will be expected to have watch a short video clip. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

## [Grading Criteria /Policy]

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Short reports or handouts: 30%, in class contribution: 70%

BSP100AB

## 法学入門演習

足利 沙緒理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 D-G ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

〔この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目です。できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）〕

演習形式の授業を通して、法律学を学んでいくうえでの基礎を学ぶ。

### 【到達目標】

- ①法令の読み方を学ぶ。
- ②判例の読み方を学ぶ。
- ③法律に関する文献の調べ方や使い方を学ぶ。
- ④報告の仕方を学ぶ。
- ⑤レポートの書き方を学ぶ。
- ⑥①～⑤で学んだことをふまえ、実際に、報告や報告の準備、レポート作成などを行う過程の中で、法律学における基本的な考え方や、自ら学ぶ方法・姿勢を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

まずはじめに、法令や判例の読み方、法律に関する文献の調べ方、レジュメやレポートの作成方法などについて学んだうえで、それらをもとに、受講生に、身近な法律問題を題材として、実際に報告・討論、レポート作成をしてもらう。

フィードバックは授業内で行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要や進め方などについて、シラバスにそって確認する。
第 2 回	法律に関する文献の紹介	法律を勉強していく際に使用する主な文献を紹介する。
第 3 回	法令の読み方	条文の構造や六法の索引を使った条文の探し方などについて説明した後、実際に六法を使って、条文を探し、読む。
第 4 回	判例の読み方	実在する判例を読み進めながら、判決文の構成や判決を読む際に気をつけるポイントなどについて説明する。
第 5 回	法律に関する文献の調べ方	法令や判例、文献の検索方法として、手元にある資料の情報をもとに調べる方法とデータベースを使って調べる方法についてを中心に説明する。
第 6 回	法律に関する文献の使い方	いくつかの文献に目を通すなどしながら、判例評釈やコンメンタールなどを使っての学習の深め方や文献を読み進めていく際に気を配るとよい点などについて説明する。

第 7 回 報告の仕方

ゼミなどで報告を担当することになった場合におけるテーマの選び方やレジュメの作成方法といった報告のための準備の進め方や実際に報告をする際に気をつけることについて説明する。

第 8 回 レポートの書き方

レポートを書くために必要な準備やレポートの書き進め方、参考文献の記し方など、レポート作成にあたっての注意事項について説明する。

第 9 回 グループ報告①

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論①

第 10 回 グループ報告②

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論②

第 11 回 グループ報告③

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論③

第 12 回 グループ報告④

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論④

第 13 回 グループ報告⑤

関心のある判例や法律問題についてのグループ報告とそれをふまえての受講者全員での討論⑤

第 14 回 まとめ

受講者によるレポートの提出。この授業で学んだことについて、これからどのように活かしていくかを意識しつつ、適宜補足も加えるなどしながらふりかえる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内で指示される課題への対応、報告のための準備（レジュメの作成など）、レポートの作成など。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

授業中に適宜、資料を配布する。

### 【参考書】

いしかわまりこほか『リーガル・リサーチ [第 5 版]』（日本評論社、2016）

そのほか、授業中にも適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 50 %、報告・レポート 50 %

### 【学生の意見等からの気づき】

法令や判例の読み方、レジュメやレポートの作成方法などについて説明をする授業の前半部分でも受講生に実践してもらう機会をより多く取り入れるなどして、14 回の授業全てに受講生が積極的に参加できるよう、引き続き心がける。

### 【Outline (in English)】

・ Course outline

The aim of this course is to build the foundations which are essential to study law with whatever intention by not only listening to a lecture but working on exercises yourselves at seminar-style class that consists of a small number of students. And so, this course should be very instructive to all new students who begin studying law from now on.

・ Learning Objectives

At the end of the course, students are expected to learn the way to do the followings:

- ① to read the articles
- ② to read the cases
- ③ to research the legal literatures
- ④ to make a presentation on legal issue
- ⑤ to write a paper on legal issue
- ⑥ to think about something legally and tackle the study of law of your own accord.

・ Learning activities outside of classroom

Students will be expected to do the followings:

-to have completed the required assignments after each class meetings

-to prepare for the presentation (to collect data on the matter and draw up the summary of the presentation)

-to write a paper.

Your study time will be more than four hours for a class.

· Grading Criteria

Grading will be decided based on the presentation and term-end report(50%), and in class contribution(50%).

BSP100AB

## 法学入門演習

石井 宏司

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 D-G ※法学部 HP より抽選

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスでの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。

法学入門演習は演習形式の授業である。授業は参加各人が積極的に参加し、参加各人が法学的な方法論に則り法学的な方法論で調査を行いその上で報告討論を行うことができるようになることを目標とする。

このために、本講義においては最初に法学入門と並行して調査発表に必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。次に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。最後にそれらを踏まえた上で研究発表を行うものとする。

この他に大学における法学ゼミとしての特質を生かして裁判の見学や現役の裁判官検事等の講演等を予定している。

### 【到達目標】

学生は法学的な方法論に則り思考がでるようにすることを目標とする。

具体的には

- ・法令の読み方、六法の使い方がわかるようになる
  - ・判例の読み方及び検索方法がわかるようになる
  - ・学校図書館および学術データベース等による学説や判例等の調査が行えるようになる
  - ・レジュメ及びレポートの作成ができるようになる
  - ・一定のテーマに関する法学的な規則に則った報告質疑応答ができるようになる
- ことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

第一に法律学的な調査を行う方法論を学ぶ。

第二に調査発表に備え必要な範囲の法学の基礎的な知識を学ぶ。

最後にそれらを踏まえた上で研究発表討論を行う。

原則として対面方式で行う予定です。疫病等の状況により大学のガイドラインに従ってオンライン方式を採用する場合があります。

授業内における発表については授業中に配布する資料の手順に従ってください。

授業内容の質問及び何か気づいた点フィードバック等については、授業中の資料内で指定するメールアドレスにメールで送信してください。調査等の事情で返信に数日かかることがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の方法・内容採点方法等についての説明等
第 2 回	法とは何か①	法についての一般的な説明、公法と私法、などの用語等の説明を行う
第 3 回	法とは何か②	六法等の主要な法律についての概略的な説明を行う

第 4 回	法律の適用場面における法	実際の法律の適用場面における法、裁判例（判例）、裁判所等について
第 5 回	法律資料の調査方法①	判例以外の法律学に関する資料にどのようなものがあるのか説明を行う
第 6 回	法律資料の調査方法②	図書館において実際に法律資料の収集を実践する
第 7 回	判例および判例評釈を読む①	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 8 回	判例および判例評釈を読む②	自分で調査発表を行うにあたり、判例および判例評釈を読む。その際に留意すべき点等を解説する
第 9 回	受講生による研究発表討論①	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第 10 回	受講生による研究発表討論②	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第 11 回	受講生による研究発表討論③	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第 12 回	受講生による研究発表討論④	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第 13 回	受講生による研究発表討論⑤	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります
第 14 回	受講生による研究発表討論⑥	これまでの授業を踏まえて受講生自ら研究発表討論を行ってまいります

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

前半の講義形式の授業については復習を重視してください。後半の研究発表討論形式の授業においてはレジュメ作成等の事前準備が必須です。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは特に指定しません。

授業において板書またはプリント等を配布します。

### 【参考書】

授業において指定します

### 【成績評価の方法と基準】

授業における発言や前半の宿題等の評価（50 点）に加えて、後半のレポート発表（50 点）を総合的に踏まえて評価します。

レポートの作成と発表は全員必ず行ってまいります。

レポートや発表の形式等についての詳細な内容は授業内で指示します。

### 【学生の意見等からの気づき】

講義においては親切な講義を心がけています。

レポートおよび発表について、学生の能力に合わせた適切な補助を行うので安心してください。

### 【学生が準備すべき機器他】

レポートを作成してもらうので、PC（場合によってはスマホ）を用いて作成することができる環境を整える必要がある。

### 【その他の重要事項】

最新版の小型の六法は毎回用意してください。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This course is about fundamental of Law. In this course you can learn the sources, forms, terminology and development of Japanese law.

#### 【Learning Objective】

The goal of the course is to equip students to become sophisticated learner of legal research.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Short reports : 50%、in class contribution: 50%

BSP100AB

## 法学入門演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位  
備考（履修条件等）：法律 1 年 D-G ※法学部 HP より抽選  
その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

【この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法律学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目ですので、できるだけ多くの1年生により履修されることが期待されています。この科目は全てのコースに属する入門科目です。（以上、法律学科より）】

### 【到達目標】

本授業の到達目標は、法律学を学ぶうえで必要とされる基礎的な知識と技法を身につけることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本授業はテキストと六法を参照しながら演習形式で実施する。  
なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	授業ガイダンス	授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。
第 2 回	図書館ガイダンス	図書館の利用の仕方を知る。
第 3 回	法学の基礎①	法とは何か、法律学とは何かを考える。
第 4 回	法学の基礎②	法と法律学の歴史を知る。
第 5 回	法学の基礎③	法律と法体系を知る。
第 6 回	法学の基礎④	民事裁判制度とその役割を知る。
第 7 回	法学の基礎⑤	刑事裁判制度とその役割を知る。
第 8 回	法学の基礎⑥	判例の読み方を知る。
第 9 回	法学の展開①	憲法の解説・論文を読む。
第 10 回	法学の展開②	民法の解説・論文を読む。
第 11 回	法学の展開③	刑法の解説・論文を読む。
第 12 回	法学の展開④	会社法の解説・論文を読む。
第 13 回	法学の展開⑤	民事訴訟法の解説・論文を読む。
第 14 回	法学の展開⑥	刑事訴訟法の解説・論文を読む。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、テキストを読みながら各回のテーマについてしっかりと予習する。

復習・宿題としては、受講した授業内容について簡単な「まとめ」を作成・提出する。

なお、本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

南野森編『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』（信山社、2013）

### 【参考書】

伊藤真著『伊藤真の法学入門〔補訂版〕』（日本評論社、2017）

### 【成績評価の方法と基準】

平常点100%

内訳は、授業時間内の質疑応答（40%）、期末レポート（60%）  
なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【その他の重要事項】

授業出席時にはテキストと六法を持参すること

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This "Introductory Exercise for Law" is a small-class class mainly conducted in exercise form. It is a specialized subject that can be positioned at the first stage to learn legal studies systematically.

#### 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to acquire the basic knowledge and techniques necessary for studying law.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Grading will be decided based on Q&A in each class(40%) and the term-end report (60%) .

BSP100AB

## 法学入門演習

坂本 正幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法律 1 年 D-G ※法学部 HP より抽選

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この「法学入門演習」は、主として演習形式で行われる少人数クラスの授業です。これから法律学科において系統的・総合的に法学を学んでいくための最初の段階に位置付けられる専門科目であり、今後の学習に必要な基礎的知識、基本的な考え方及び技術を学びます。

## 【到達目標】

法律に関する基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、更に資料収集、レポート作成、報告、討論など学習を進めるために必要な技術を学びます。

これをもとに、実際に、判例の調査・研究、成果発表を行い、全受講生で議論をします。また、実際にレジュメ及びレポートを作成します。

以上を通じて、今後の学習に必要な基礎的知識や基本的な考え方を身に付け、技術を修得します。

また、実務や法律に関する試験の情報などにも言及します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

最初は基本的な法学のルールなどを講義と質疑応答を行う形で進めます。その後は、ディスカッション形式で授業を進めます。そして、グループ分けをして受講生グループ内の議論を経て、クラスで報告を行います。全受講生で、その報告をもとに議論をします。

今までの学習とは異なり、大学で学ぶことの意義を知ってもらうこと、自主的な学習ができるようになること、法学の特徴などを知り、慣れていくことを基本的な目標とします。

また、法律実務家などをお迎えしてお話を伺う機会も作りたくと思っています。過去には現司法試験考査委員を務める弁護士の先生、再審事件として現在再審開始が審理されている袴田事件弁護団事務局長の先生に講演をお願いしてお越しいただいています。その場合、シラバス上の予定を変更し、講演と質疑応答の回が入ることになります。

可能な限り講演をしていただく方向で交渉しています。

演習内で議論をしていくことも身に付けていきたいので、疑問や意見の発言を望みます。

課題や質問等に関しては、演習内でコメント、解説していきます

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	法解釈入門1 ガイダンス	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
2	法とはなにか 法令・文献・判例の調べ方・読み方 図書館の活用法	事例を通じて法解釈の手法を学ぶ
3	法律の分類等について	公法、私法などの分類、それぞれの分類の意義などについて学ぶ

4	テーマに関連する判例の理解	判例に当たり、実際に判例を読んでみる。不明な点は、辞典・文献を調査するなどして、その内容を理解し、グループ内で共有化する。
5	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を読み、その内容を理解する。具体的な論点の検討を通じて、法律解釈の手法の基礎を学ぶ。
6	判例評釈・学説の調査	判例評釈・学説を精読し、論点の理解を深める。理解した内容をグループで共有し、レジュメの作成に着手する。
7	レジュメの作成	分担箇所につきレジュメを完成させる。グループ内のレジュメ相互の調整を図る。
8	法律の答案の書き方	答案をどう描くか、判例や学説の扱いはどうするか、を学びます。
9	事例・判例の検討 刑事事件の事例から (1)	判例を参照しながら事例の検討を行います。 事実認定を中心に行います 事実認定、故意の有無を考えます
10	事例・判例の検討 刑事事件の事例から (2)	判例を参照しながら事例の検討を行います。 違法収集証拠について検討します
11	事例・判例の検討 民事事件の事例から (1)	判例を参照しながら事例の検討を行います。 不法行為について検討します 法の動きについて関心を持つことが重要です
12	事例・判例の検討 民事事件の事例から (2)	判例を参照しながら事例の検討を行います。 交通事故について検討します
13	事例・判例の検討 民事事件の事例から (3)	判例を参照しながら事例の検討を行います。 契約の機能を現実の取引事例から検討します 特別法の機能についても学びます
14	事例・判例の検討 憲法判例	判例を参照しながら事例の検討を行います。 憲法判例を学びますが、特に法が時代によってどのように変遷するか、に着目していきます

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストを読んで置くこと

また、法律の知識のみでは法学は理解できなくなるので、幅広い分野の本（新書、文庫などの入門でよい）を読んでおくこと有用である

## 【テキスト（教科書）】

適宜資料を配布する

## 【参考書】

「法学学習Q & A」有斐閣、横田・小谷・堀田

上記テキストは所有しておくことを勧める

下記教科書は図書館などで手に取ってほしい

伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）

中野次雄編『判例とその読み方〔三訂版〕』（有斐閣、2009年）

弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕』（有斐閣、2016年）

我妻榮『法律における理屈と人情』（日本評論社、2016年）

## 【成績評価の方法と基準】

報告内容や討論への参加状況などの平常点 70%

期末のレポート課題 30%

## 【学生の意見等からの気づき】

2020年度はゲストに弁護士2名を招くことができた

本年も可能な範囲で一線で活躍する実務家をゲストとして招きたい

## 【Outline (in English)】

Course outline

The aim of this course is to help students acquire basic concept of law

Learning objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

text book & case law

Learning activities outside of classroom

Before each class meeting, students will be expected reading text & handouts

Your required study time is at least one hour for each class meeting.

Grading

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term end examination:

Short reports:30

In class contribution:70

Learning law is not only to read books but also to interest in people's lives and social movements.

It is important to be able to use the provisions and judicial precedents written in the book in concrete cases.

This exercise is aimed at learning the basics of legal interpretation.

We will learn mainly about civil cases.

LAW200AB

## 法律実務入門 I

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、法律実務家をめざす人のための入門講座です。法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと感じます。弁護士や裁判官、検察官といった「法曹三者」についてはある程度理解していても、自分の将来の進路としては少し難しすぎると考える学生も多くいて、結局は法律実務家の道をあきらめてしまうのでしょうか。しかし、世の中には、法曹三者以外にも、実に様々な法律実務家が存在し、彼らは立派に自立して社会的に有益な活動をしています。こうした法律実務家のことをほとんど知らない学生に、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことがこの授業の目的です。この科目は全てのコースに属しています。

## 【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思っています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

・外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を行います。

・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（4月7日（金）2限目）でZoomにて行います。Zoomアドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。初回のみオンラインとなります。この場合は、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。

・この講義は、外部講師によるオンニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の模様が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。講義の録画・録音は絶対にしないでください。Zoomの設定で、受講者は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力願います。

・講義は原則として対面形式で行います。ただし、外部講師の事情により、教室でオンラインで講義される場合があります。

・新型コロナウイルス感染学生などの特別な事情がある場合に限り、オンラインで配信いたします。また、主催者側は講義内容を録画いたします。

・2回目以降、各回の講義終了後に主に選択式のミニテストを実施します。期限までに解答してください。（解答時間は、授業時間内（～12：20）で先生の講義終了後10分程度とを考えています。）

・質問は、学習支援システムの「課題（リアクションペーパー（質問））」の方法があります。「課題（リアクションペーパー（質問））」は時間制限を設けています。授業時間終了前15分程度です。ミニテストと重なりますが、ご了承ください。

※ 質問等への回答について、チャットでの質問については、講師の先生が口頭で回答します。学習支援システム「HOPPII」の「課題（リアクションペーパー（質問））」で行ってください。質問多数の場合は、15件程度に絞ってそれについて講師の先生に回答をお願いし、寄せられた回答を、授業支援システムの「お知らせ」欄にアップロードして対応します。

・教材（レジュメ等）は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	この講義の目的と全体構成について	担当者によるこの講義の目的や授業の進め方についての説明
第2回	法律実務家をめざす諸君へ	法政土業の会長による講義
第3回	弁護士の職務と役割	弁護士による講義
第4回	裁判実務について	元裁判官による講義
第5回	検察官の職務と役割	検察官による講義
第6回	法科大学院の仕組みと機能	法科大学院教授による講義
第7回	法曹三者の職務について	担当者による講義と授業内中間試験
第8回	地方公務員の職務と役割	地方公務員による講義
第9回	労働基準監督官の職務と役割	労働基準監督官による講義
第10回	公認会計士の職務と役割	公認会計士による講義
第11回	弁理士の職務と役割	弁理士による講義
第12回	社会保険労務士の職務と役割	社会保険労務士による講義
第13回	不動産鑑定士の職務と役割	不動産鑑定士による講義
第14回	法律実務家をめざすことについて	担当者による総括と定期試験

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。  
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストはありませんが、各講師の授業についてのレジュメを配布します。「授業支援システム」の「教材」欄を参照してください。

## 【参考書】

必要に応じて指示します。

## 【成績評価の方法と基準】

◎ミニテスト、中間・定期試験および平常点・質問によって評価します。

<講義後に実施するミニテスト>

・2回目以降の講義終了後に主に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点70点）  
・解答時間は、各回の講義終了後10分程度を考えています。授業終了時刻内で終わるように時間配分するつもりです。

<中間・授業内定期試験>

・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準とします（各10点、合計20点）

<平常点・質問>

・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点10点）

## 【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義ですが、実務家の講師選択に対する注文もあります。講師の幅を広げてみることを考えないと思っています。従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭隘さ、マイク設備の不備－は、改善されています（対面授業の場合）。

過去において学生の私語や授業途中の無断（注意無視の）退席など、講師の先生に対する失礼な行動も散見されました。学生のモラルに問いかけつつ、厳粛に対応する必要も感じています。なお、オンライン授業でも私語をミュートをわざわざ外して行った受講生がいました。厳粛に対処する必要性を痛感しています。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

（新型コロナウイルス感染症などの理由でオンライン参加する場合には、Zoomが利用できる環境が必須となる。）

## 【Outline (in English)】

## (1) 【Course outline】

This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, Patent attorney, Certified Public Accountants, Labor standards inspectors, etc.

This course contents from 11 guest speakers of above Law practitioners.

(2) **[Learning Objectives]**

At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.

(3) **[Learning activities outside of classroom]**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

(4) **[Grading Criteria /Policy]**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Mid-term and Term-end examination: 20%、Short reports after each class meeting: 70%、in class contribution: 10%

LAW200AB

## 法律実務入門Ⅱ

沼田 雅之

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、文字通り法律実務家をめざす人のための入門講座です。春学期の「法律実務入門Ⅰ」の続編です。

法学部で法律の勉強をしている学生で、法律実務家の実態を知らない者は意外と多いと思います。この科目は法律実務家から直に職務を伺うことにより、近い将来の進路を真剣に考えるきっかけとし、その仕事の内容とその資格を得るためのノウハウを知ってもらうことを目的としています。

秋学期は、弁護士の様々な仕事をより具体的なテーマに即して講義をしていただきます。

この科目は全てのコースに属しています。

## 【到達目標】

この講義を通じて、受講生が自分の進むべき道を考えることができれば目標は達成されたと思われる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP4」に強く関連。「DP1」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

・外部からゲストスピーカーを招へいし、講演をしてもらう形で授業を行います。

・授業の進め方の説明については、第1回ガイダンス（9月22日（金）2限目）でZoomにて行います。Zoomアドレスは学習支援システム「HOPPII」で確認してください。初回のみオンラインとなります。この場合は、「ビデオの停止」「ミュート」で参加してください。

・この講義は、外部講師によるオンニバス方式で実施されます。外部講師の先生方は、法政大学の教職員でない方が多くいらっしゃいます。そのため、この講義の様子が第三者に配信されるとトラブル発生の原因ともなりかねません。講義の録画・録音は絶対に行わないでください。Zoomの設定で、受講者は録画等を行えないように設定してありますが、この点ご協力願います。

・講義は原則として対面形式で行います。ただし、外部講師の事情により、教室でオンラインで講義される場合があります。また、第12回（12月15日）は担当教員が通信教育部の地方スクーリングのための出張により、オンデマンド方式となります。

・新型コロナウイルス感染症学生などの特別な事情がある場合に限り、オンラインで配信いたします。また、主催者側は講義内容を録画いたします。

・2回目以降、各回の講義終了後に主に選択式のミニテストを実施します。期限までに解答してください。（解答時間は、授業時間内（～12：20）で先生の講義終了後10分程度と考えています。）

・質問は、学習支援システムの「課題（リアクションペーパー（質問））」の方法があります。「課題（リアクションペーパー（質問））」は時間制限を設けています。授業時間終了前15分程度です。ミニテストと重なりますが、ご了承ください。

※ 質問等への回答について、チャットでの質問については、講師の先生が口頭で回答します。学習支援システム「HOPPII」の「課題（リアクションペーパー（質問））」で行ってください。質問多数の場合は、15件程度に絞ってそれについて講師の先生に回答をお願いし、寄せられた回答を、授業支援システムの「お知らせ」欄にアップロードして対応します。

・教材（レジュメ等）は、学習支援システムの「教材」欄に事前にアップロードいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	この講座の目的を考える－秋学期を迎えて	担当者による本講義の目的と内容
第2回	知的財産権と弁護士	弁護士による講義
第3回	家事事件と弁護士	弁護士による講義
第4回	会社再建と弁護士	弁護士による講義
第5回	民事調停と弁護士	弁護士による講義
第6回	人権裁判と弁護士	弁護士による講義
第7回	司法書士の職務と役割	司法書士による講義
第8回	税理士の職務と役割	税理士による講義
第9回	企業経営者から見た法律実務家の必要性	経営者・企業法務担当者による講義
第10回	会社顧問弁護士の役割	弁護士による講義
第11回	労働者側弁護士の役割	弁護士による講義
第12回	労働法専門教員のある日の仕事について	担当者による講義とレポート課題（中間試験）
第13回	「働き方」としての弁護士	弁護士による講義
第14回	総括－法律実務家を目指すことを問う	科目担当者によるまとめと授業内定期試験

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義をよく聞いて、必ず復習をすること。  
本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストはないが、各講師の授業についてのレジュメを配布する予定。

## 【参考書】

必要に応じて指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

◎ミニテスト、中間・定期試験および平常点・質問によって評価します。

<講義後に実施するミニテスト>

・2回目以降の講義終了後に主に選択式の問題が出題されます。この正答率を評価基準とします。（配点70点）

・解答時間は、各回の講義終了後10分程度を考えています。授業終了時刻内で終わるように時間配分するつもりです。

<中間・授業内定期試験>

・本講座の目的・趣旨からどのくらい真剣に向き合っているかを評価基準にします。中間試験はレポート（オンライン提出）となります。（各10点、合計20点）

<平常点・質問>

・講義ごとに実施するリアクションペーパー（質問）の提出及びその内容を評価対象とします。評価基準は、講義への積極的参加度などです。（配点10点）

## 【学生の意見等からの気づき】

おおむね評判の良い講義であるが、実務家の講師選択に対する注文もある。講師の幅を広げてみることも考えたい。

なお、従前の課題－受講生の数に対応しない教室の狭さ、マイク設備の不備－は、昨年度新教室に移動したことによって改善された。

後部座席の学生の私語や学生の授業途中の退席などの指摘もある。学生のモラルに問いかけつつ対応したい。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

（新型コロナウイルス感染症などの理由でオンライン参加する場合には、Zoomが利用できる環境が必須となる。）

## 【Outline (in English)】

## (1) 【Course outline】

This course will lecture only to second grade student of department of law about the activity of Law practitioners.

We know many kind of Law practitioners, for example, Lawyer, Judge, Prosecutor, etc.

This course contents from 11 guest speakers of Lawyers, Judicial scrivener, Tax Accountant, etc.

## (2) 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to study specialized subjects with prospects for the profession.

## (3) 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**(4) [Grading Criteria /Policy]**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Mid-term and Term-end examination: 20%、Short reports after each class meeting: 70%、in class contribution: 10%

LAW200AB

## 外国書講読（英語） I

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。

具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

## 【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について議論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての議論の時間もとりたい。

今年度は国際司法裁判所の判決を扱う予定である。受講生が国際裁判例の原文を読むのが初めてであることを想定して、一回ごとの分量はかなり少なく設定し、丁寧に説明しながら読み解いていく。国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論 (1)	全員で文献 1 の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論 (2)	全員で文献 2 の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論 (3)	全員で文献 3 の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論 (4)	全員で文献 4 の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論 (5)	全員で文献 5 の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論 (6)	全員で文献 6 の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論 (7)	全員で文献 7 の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論 (8)	全員で文献 8 の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論 (9)	全員で文献 9 の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論 (10)	全員で文献 10 の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論 (11)	全員で文献 11 の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論 (12)	全員で文献 12 の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してくること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

## 【テキスト（教科書）】

国際司法裁判所の判決を扱う。

取り上げる事件は、受講生の関心も考慮しつつ選定する。

教材の入手方法については初回に説明する。

## 【参考書】

開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 (100 %)。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

## 【Outline (in English)】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law. Before each class, students are expected to read the assignment. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB

## 外国書講読（英語）Ⅱ

田中 佐代子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は各コースの基礎となるものであり、法学の学問的視野を広める土台となることを目的とする。具体的には、英語で書かれた国際法の文献を読み、内容について議論する。

### 【到達目標】

英語で書かれた国際法文献の内容を正確に理解できるようになること。

その内容について議論ができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

事前に配布する英文を受講生各自が予習して来た上で、授業当日は、全員で内容を確認し、正確に理解する。できる限り、当該英文で扱われたテーマについての議論の時間もとりたい。

今年度は国際司法裁判所の判決を扱う予定である。受講生が国際裁判例の原文を読むのが初めてであることを想定して、一回ごとの分量はかなり少なく設定し、丁寧に説明しながら読み解いていく。国際法を体系的に学んだことのない学生にも配慮して進める。法律学科以外の学生ももちろん歓迎する。

受講生からの質問等に対しては、授業内のコメントによりフィードバックする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業計画の説明
第 2 回	文献の輪読と討論 (1)	全員で文献 1 の内容を確認し、討論を行う
第 3 回	文献の輪読と討論 (2)	全員で文献 2 の内容を確認し、討論を行う
第 4 回	文献の輪読と討論 (3)	全員で文献 3 の内容を確認し、討論を行う
第 5 回	文献の輪読と討論 (4)	全員で文献 4 の内容を確認し、討論を行う
第 6 回	文献の輪読と討論 (5)	全員で文献 5 の内容を確認し、討論を行う
第 7 回	文献の輪読と討論 (6)	全員で文献 6 の内容を確認し、討論を行う
第 8 回	文献の輪読と討論 (7)	全員で文献 7 の内容を確認し、討論を行う
第 9 回	文献の輪読と討論 (8)	全員で文献 8 の内容を確認し、討論を行う
第 10 回	文献の輪読と討論 (9)	全員で文献 9 の内容を確認し、討論を行う
第 11 回	文献の輪読と討論 (10)	全員で文献 10 の内容を確認し、討論を行う
第 12 回	文献の輪読と討論 (11)	全員で文献 11 の内容を確認し、討論を行う
第 13 回	文献の輪読と討論 (12)	全員で文献 12 の内容を確認し、討論を行う
第 14 回	総括	理解度の確認と全体の復習

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習として、英語文献を精読してくる。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまで一般的な標準の時間であり、実際には各回の内容等により大きく異なることがある）。

### 【テキスト（教科書）】

国際司法裁判所の判決を扱う。

取り上げる事件は、受講生の関心も考慮しつつ選定する。

教材の入手方法については初回に説明する。

### 【参考書】

開講時に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 (100 %)。予習、当日の質疑・討論への参加を総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

受講生の自習の方法について十分説明するようにしたい。

### 【Outline (in English)】

In this seminar, participants are expected to read and discuss on English literatures on international law. Before each class, students are expected to read the assignment. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB

## 外国書講読（英語） I

石井 宏司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれたアメリカの文献を精読する。

今回はアメリカの大学生向けの法律のシステムについての概説書を原文で読んでいく。授業ではこの本で取り上げられる様々な問題について日本の法律のシステムとの比較をしながら授業中で説明し議論する予定である。

## 【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれたアメリカの法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

アメリカの大学の学部生向けに書かれた、同国の法律のシステムについて解説している教科書から、An Introduction to the Legal System of the United States を読む予定。

毎回数ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行う予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む① Part1 Historical Background(1)
第 3 回	輪読	文献を読む② Part1 Historical Background(2)
第 4 回	輪読	文献を読む③ Part1 Historical Background(3)
第 5 回	輪読	文献を読む④ Part2 Legal Education(1)
第 6 回	輪読	文献を読む⑤ Part2 Legal Education(2)
第 7 回	輪読	文献を読む⑥ Part2 Legal Education(3)
第 8 回	輪読	文献を読む⑦ Part3 Legal Profession(1)
第 9 回	輪読	文献を読む⑧ Part3 Legal Profession(2)
第 10 回	輪読	文献を読む⑨ Part3 Legal Profession(3)
第 11 回	輪読	文献を読む⑩ Part4 The Jucicial System(1)
第 12 回	輪読	文献を読む⑪ Part4 The Jucicial System(2)
第 13 回	輪読	文献を読む⑫ Part4 The Jucicial System(3)

第 14 回 輪読

文献を読む⑬  
 総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は 3 時間を、復習時間は 1 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

輪読する文献の複写物を配布する予定である。

【参考書】

E. Allan Farnsworth, An Introduction to the Legal System of the United States(4th ed. 2010).

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をし発表をした場合、合格とする。

【学生の意見等からの気づき】

輪読する予定の文献の英語については最初の方は特に歴史用語等法律以外の単語が出てくるのでその点で難しいことが想定される。ただし、予習・復習を行えば、理解できると考えられるので予習・復習の手助けとなるような助言を適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

宿題の提出等については原則として Google Student 等を利用して提出してもらう予定である。このため、PC またはスマホ等が必要となる。

授業出席時には予習してきたものを見ることができる PC やスマホ、またはプリントアウトした紙等を用意すること。

【Outline (in English)】

In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read US textbook such as E. Allan Farnsworth , An Introduction to the Legal System of the United States, Fourth Edition (4th ed, 2010, Oxford University Press) .

After completing this course, :

- ・ To be able to accurately read American law legal literature in English.; and
- ・ Understand their meanings.

It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.

The final mark bases on work done during a course of study (100%).

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

石井 宏司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、すべてのコースに属する科目である。本科目では、外国語の法律文献のうち、英語で書かれたものを読む能力を養う。そのために英語で書かれたアメリカの文献を精読する。

今回はアメリカの大学生向けの法律のシステムについての概説書を原文で読んでいく。授業ではこの本で取り上げられる様々な問題について日本の法律のシステムとの比較をしながら授業中で説明し議論する予定である。

授業の進行次第では適宜、こちらで指定した文献の輪読を行う予定である。

【到達目標】

辞書を参照しながら、英語で書かれたアメリカの法律文献を正確に読み、その内容を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

アメリカの大学の学部生向けに書かれた、同国の法律システム等について解説している教科書である、An Introduction to the Legal System of the United States を読む予定。

毎回数ページ程度、参加者が予習したものを発表する形式とする。フィードバックは授業内に行く予定。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方 輪読する文献の紹介
第 2 回	輪読	文献を読む① Part5 Case law(1)
第 3 回	輪読	文献を読む② Part5 Case law(2)
第 4 回	輪読	文献を読む③ Part5 Case law(3)
第 5 回	輪読	文献を読む④ Part6 The Legislative System(1)
第 6 回	輪読	文献を読む⑤ Part6 The Legislative System(2)
第 7 回	輪読	文献を読む⑥ Part6 The Legislative System(3)
第 8 回	輪読	文献を読む⑦ Part7 Statute(1)
第 9 回	輪読	文献を読む⑧ Part7 Statute(2)
第 10 回	輪読	文献を読む⑨ Part7 Statute(3)
第 11 回	輪読	文献を読む⑩ Part8 Secondary Authority(1)
第 12 回	輪読	文献を読む⑪ Part8 Secondary Authority(2)

第 13 回 輪読

文献を読む⑫

Part8 Secondary Authority(3)

第 14 回 輪読

文献を読む⑬

総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定される範囲を予習するとともに、復習も行う。予習では文法構造を把握し、法律用語を辞書で調べる。辞書はオリエンテーションで紹介する。復習では授業で重要であると指摘されたことを理解できているかどうかを確認する。本授業の準備学習時間は 3 時間を、復習時間は 1 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。輪読する文献の複写物を配布する。

【参考書】

E. Allan Farnsworth, An Introduction to the Legal System of the United States (4th ed. Oxford University Press 2010).

【成績評価の方法と基準】

平常点により評価し（100%）、文献を正確に読み、その内容を理解するために必要となる予習をしている場合、合格とする。

【学生の意見等からの気づき】

輪読する予定の文献の英語については最初の方は特に歴史用語等法律以外の単語が出てくるのでその点で難しいことが想定される。ただし、予習・復習を行えば、理解できると考えられるので予習・復習の手助けとなるような助言を適切に行っていきたい。

【学生が準備すべき機器他】

授業においては受講者が準備すべきものは、PC あるいはスマートフォンである。そのほかの用意すべき機器等については予め授業内で指定する。

宿題の提出においては Google Student 等のサービスを利用する予定であるため、PC 又はスマホ等が必要となる。なお、詳細については授業内で説明する。

【Outline (in English)】

In order to enhance your linguistic ability to read English-language material on law, this course is designed to read US textbook such as E. Allan Farnsworth , An Introduction to the Legal System of the United States, Fourth Edition (4th ed, 2010, Oxford University Press) .

After completing this course, :

- ・ to be able to accurately read American law legal literature in English.; and
- ・ Understand their meanings.

It would be normal to spend 3 hours preparing for each coursework and to take 1 hour following up each class.

The final mark bases on work done during a course of study (100%).

LAW200AB

外国書講読（英語） I

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。  
★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。

【到達目標】

★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的な文献な英語の読解力の向上。  
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。  
★英語の新たな表現、(たとえば「法と遺伝学」といった) 学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

概略以下のとおり予定

★初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。

★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ネット上の質の高い動画・ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。

事前：次回以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布——参加者はダウンロード・持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語・表現・内容に関連する疑問点を（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。

授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）

②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。

●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。

★本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間、合計 4 時間を標準とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	教材①の配信・配布・講読	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎的解説と、ディスカッション
第 2 回	教材①【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材①テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 3 回	教材①の講読（2）	教材①の英文の特徴の把握とディスカッション
第 4 回	教材①の講読（3）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション

第 5 回	教材①の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 6 回	教材①の講読（5）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総合的理解の確認と、ディスカッション
第 7 回	教材②【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材②テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 8 回	教材②の講読（2）	教材②の英文の特徴の把握とディスカッション
第 9 回	教材②の講読（3）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 10 回	教材②の講読（4）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 11 回	教材②の講読（5）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総合的理解の確認と、ディスカッション
第 12 回	教材③【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材③テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 13 回	教材③の講読（2）	教材③の英文の特徴の把握とディスカッション
第 14 回	教材③の講読（3）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の総合的理解の確認と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

★次回の授業以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布するので、授業参加者（履修者）は、事前にダウンロード・持ち帰り、予習する。

★予習に際しては、教材の英語のみならず、【内容】を理解できるように、解らない新出の単語・熟語・表現、そして英文テキストの内容に関連する疑問点を、（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくること。

【テキスト（教科書）】

初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が学習支援システム上の「教材」で配信・配布します。

【以下の具体的例は 2022 年度の例を含む；2023 年度は更新した最新内容の英文テキストを教員が指示する。】

①国際的政策に関する法的・倫理的・社会的諸問題に関する英語文献。具体的例としては：

★国連関連の条約や付随文書：国連憲章；国連人権規約；最新の国連総会議決：

"Resolution adopted by the General Assembly on 26 April 2022"

"Optional Protocol to the International Covenant on Civil and Political Rights"

<https://www.ohchr.org/en/instruments-mechanisms/instruments/optional-protocol-international-covenant-civil-and-political>

★The International Society for Stem Cell Research (ISSCR), "ISSCR Guidelines for Stem Cell Research and Clinical Translation"

<https://www.isscr.org/guidelines>

②先端的法分野：「医事法」「人工生殖」「法と遺伝学」等。具体的例としては：

★イギリスの代表的新聞 The Guardian, "Chinese scientist who edited babies' genes jailed for three years," 31 Dec 2019

<https://www.theguardian.com/world/2019/dec/30/gene-editing-chinese-scientist-he-jiankui-jailed-three-years>

★同上紙 "Scientist who edited babies' genes says he acted 'too quickly'," 4 Feb 2023

<https://www.theguardian.com/science/2023/feb/04/scientist-edited-babies-genes-acted-too-quickly-he-jiankui>

③ SOGI (sexual orientation and gender identity) 関連。具体的例としては：

★ 2015 年 6 月のアメリカ連邦最高裁の、同性婚を全国で合憲とした判決文。

★ CBS NEWS の書き起こし記事："Diving into the debate over trans athletes," MARCH 27, 2022

<https://www.cbsnews.com/news/diving-into-the-debate-over-trans-athletes/>

★ BBC NEWS 記事："What Singapore's move to legalise egg freezing says about its society," 28 April, 2022

<https://www.bbc.com/news/world-asia-61076349>

★同上："Toronto professor Jordan Peterson takes on gender-neutral pronouns," 4 November 2016

<https://www.bbc.com/news/world-us-canada-37875695>

④その他、履修者が高い関心を示す分野の、質の高い英文テキスト

#### 【参考書】

参考書は指定しない。

#### 【成績評価の方法と基準】

毎週の授業での質問や議論への参加（平常点：50点）と、事前の予習準備の程度（50点）で評価します。（期末試験なし。）

#### 【学生の意見等からの気づき】

●クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。

●英語の教材や、映画を DVD、ブルーレイも見ます。

●春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。

●春学期の「法と遺伝学 I」、秋学期の「法と遺伝学 II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。

●持参すべきものは、英和・和英辞典（電子辞書、スマホも可能）、グーグル検索のできるスマホ。

#### 【学生が準備すべき機器他】

和英・英和辞書を所持していない場合は、それに代わるスマホ。

#### 【その他の重要事項】

「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

#### 【Outline (in English)】

【Course outline】：To learn how to read English text on legal, political and international issues.

【Learning Objectives】：Acquire the skill of understanding most recent news English of high quality and essential English text, both

【Learning activities outside of classroom】：Check new words, idioms, expressions of English and the unknown contents of the text in advance before the class, using dictionary and reliable websites on the Internet.

【Grading Criteria /Policy】：attendance/participation (50%) and preparation for the class (50%).

LAW200AB

外国書講読（英語）Ⅱ

和田 幹彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

★法律学科、政治学科、国際政治学科の学生、どなたも歓迎します。  
★法・政治・国際政策にかかわる、質の高い時事英語ニュース記事、やや専門的な英語の文献の読解力の向上が最重要な目的です。並行して、英語で聞き、理解する能力の向上も目的とします。

【到達目標】

★法・政治・国際政策にかかわる、やや専門的な文献な英語の読解力の向上。  
★英語の基礎的および応用的な文法の復習や、新たな文法上の学び。  
★英語の新たな表現、(たとえば「法と進化生物学・進化心理学・脳科学」という)学問や研究の新分野の新しいボキャブラリーの習得。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

概略以下のとおり予定

★初回授業：必ず英和・和英辞典を持参すること（電子辞書・スマホも可）。

★授業方法：基本的にゼミ形式で、日本語と英語双方を使いながら行います。（但し、英語の聞き取り／発言が不得手でも、努力により参加は十分可能です。）ネット上の質の高い動画・ビデオ・DVD・ブルーレイの教材や映画も見ます。

事前：次回以後の英語文献を学習支援システム上の「教材」で配信・配布——参加者はダウンロード・持ち帰り、予習する。予習に際しては、新出単語・表現・内容に関連する疑問点を（英和・英英）辞書やグーグルで徹底的に調べてくる。

授業：①参加学生全員による英語文献の音読・講読 意味内容の把握（要約；部分的に精読・全訳）

②文献の検討：国際的生命政策・先端的法分野 について、質問し、議論する。

●課題・発表・質問等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。

★本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間、合計 4 時間を標準とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	教材①②の配信・配布	英和・和英辞典（電子辞書・スマホも可能）での法学専門用語の見つけ方の基礎的解説と、ディスカッション
第 2 回	教材①【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材①テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 3 回	教材①の講読（2）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 4 回	教材①の講読（3）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション

第 5 回	教材①の講読（4）	教材①における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく ≪ この論文が例えば「サイエンス誌 (Science)」「ネイチャー誌 (Nature)」に掲載された意味 ≫ の英語による学習とディスカッション
第 6 回	教材②【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材②テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 7 回	教材②の講読（2）	教材②における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 8 回	教材②の講読（3）	教材②における法学と、法学に直結する科学の専門的英語・熟語の学び方の解説と、ディスカッション
第 9 回	教材③【複数英文テキストを順に；以下同様】の講読（1）	教材③テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 10 回	教材③の講読（2）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解の学習とディスカッション
第 11 回	教材③の講読（3）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解のさらなる学習とディスカッション
第 12 回	教材③の講読（4）	教材③における、法的・倫理的・社会的問題の扱いに関する英語理解に基づく ≪ この論文が例えば「ガーディアン紙 (The Guardian)」「ニューヨークタイムズ紙 (New York Times)」に掲載された意味 ≫ の英語による学習とディスカッション
第 13 回	教材④の講読（1）	教材④テキストの音読 → 学生に質問させる → 教師から学生に質問する → 全体の内容の把握と理解
第 14 回	教材④の講読（2）	教材④における、法的・倫理的・社会的問題の英語による議論の発展性の理解と、ディスカッション

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教材の内容を理解できるように、分からない単語、熟語は全て辞書（スマホで使える辞書でも良い）とグーグルで予習して調べておくこと。

【テキスト（教科書）】

初回の授業時に教員が指示します。その後は、その都度、必要な資料を、教員が学習支援システム上の「教材」で配信・配布します。  
【以下の具体的例は 2022 年度の例を含む； 2023 年度は更新した最新内容の英文テキストを教員が指示する。】

①国際的生命政策 関連:「デザイナー・ベビーの是非と国際的な規制の要否（ヒトの受精卵の遺伝子操作によって生まれる子どもに関する法的・倫理的・社会的諸問題）」。具体的例としては：

Rosario Isasi et al. (2016), "Editing policy to fit the genome?" in "Science"

②先端的法分野:「法と進化生物学・進化心理学・脳科学」。具体的例としては：

Frank Krueger and Morris Hoffman (2016), "The Emerging Neuroscience of Third-Party Punishment" in "Trends in Neurosciences"

Keelah E.G. Williams et al. (2019), "Capital and punishment: Resource scarcity increases endorsement of the death penalty"

③質の高い時事英語ニュース記事。具体的例としては：

Nature 誌: "The effects of overturning Roe v. Wade in seven simple charts," 10 August 2022

<https://www.nature.com/articles/d41586-022-02139-3>

④その他、履修者が高い関心を示す分野の、質の高い英文テキスト。例えば日本語ではほとんど紹介されない諸外国の文化に関する記事。具体的例としては：

"Inclusion for All in Bengkulu, Bali's Deaf Village"

<https://www.ashleyderrington.com/blog/post-9>

**【参考書】**

参考書は指定しない。

**【成績評価の方法と基準】**

毎週の授業での質問や議論への参加（平常点：50点）と、事前の予習準備の程度（50点）で評価します。（期末試験なし。）

**【学生の意見等からの気づき】**

- クラス内の、うち解けた雰囲気でのディスカッションをもっとも重視します。
- 英語の教材や、映画をDVD、ブルーレイも見ます。
- 春学期・秋学期合わせての履修を推奨しますが、義務ではありません。
- 春学期の「法と遺伝学 I」、秋学期の「法と遺伝学 II」の履修を推奨しますが、義務ではありません。
- 持参すべきものは、英和・和英辞典（電子辞書、スマホも可能）、グーグル検索のできるスマホ。

**【学生が準備すべき機器他】**

和英・英和辞書を所持していない場合は、それに代わるスマホ。

**【その他の重要事項】**

「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して特に英米法・日本法と、法制度に関連する英語圏・日本の政策・政治を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** : To learn how to read English text on legal, political and international issues.

**【Learning Objectives】**: Acquire the skill of understanding most recent news English of high quality and essential English text, both

**【Learning activities outside of classroom】** : Check new words, idioms, expressions of English and the unknown contents of the text in advance before the class, using dictionary and reliable websites on the Internet.

**【Grading Criteria /Policy】** : attendance/participation (50%) and preparation for the class (50%).

LAW200AB

外国書講読（独語） I

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

【到達目標】

法学や政治学の基本概念である「正義」Gerechtigkeit を、思想史の中で理解する。思想や社会の歴史的な背景に配慮しながら、それぞれの時代での理解・転換を跡づける。各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。各回の「予定」は外国書講読 2 とあわせてテキストの目次をもとに、内容を紹介しているので、関心があるところを探しておいてほしい。

対面授業が難しい場合には、zoom を用いて実施する。テキストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	本書のイントロダクションと概要の説明 Gerechtigkeit, Konzepte und Praktiken eines europaischen Grundbegriffs im Wandel.
2	イントロダクション続き	前回の続き
3	古代概観	古代のイントロダクション
4	プラトン	Gerechtigkeit als Recht zur Selbstverwirklichung bei Plato.
5	プラトン 2	前回の続き
6	ローマ法	"Ehrenhaft leben - niemandem verletzen - jedem das Seine gewahren", DerGerechtigkeitsdiskurs in Rom zwischen Tradition, Ethik und Recht
7	ローマ法 2	前回の続き
8	ローマ共和制	Gerechtigkeitskonkurrenzen in der politischen Praxis der roemischen Republik
9	ローマ共和制 2	前回の続き
10	中世概観	中世のイントロダクション

11	中世の秩序論	Die Begrueudung der besten Ordnung. Gerechtigkeitskonzeptionen im Mittelalter
12	中世の秩序論 2	前回の続き
13	中世政治	Gerechtigkeit und politische Praxes im Mittelalter zwischen Konsens und Transzendenz
14	中世政治 2	前回の続き

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週 1 時間程度の予習・復習をする。

【テキスト（教科書）】

Gert Melville, Gregor Vogt-Spira, Mirko Breitenstein (Hg.), Gerechtigkeit, Boehlau, 2014. 該当箇所を配布する予定。

【参考書】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』など

【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

【学生の意見等からの気づき】

実施せず

【学生が準備すべき機器他】

とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

【その他の重要事項】

内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

【Outline (in English)】

(Course outline) Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese.

(Learning Objectives) The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.

(Learning activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.

(Grading Criteria/ Policy) Grades are based on normal points.

LAW200AB

## 外国書講読（独語）Ⅱ

大野 達司

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、各コースの基礎となるものであり、法律学の学問的視野を広める土台となることを目的としている。対象はドイツ法・政治であり、関連するドイツ語文献を読んでみる。なお、ドイツ語未修者でも履修できる。

### 【到達目標】

法学や政治学の基本概念である「正義」Gerechtigkeit を、思想史の中で理解する。思想や社会の歴史的な背景に配慮しながら、それぞれの時代での理解・転換を跡づける。各自ドイツ語の文献に挑戦し、授業の中で文献の内容を理解できるようになる。未修者は自分で辞書を引きながら調べられるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

毎回一頁ほどのペースで、テキストの輪読を行う。参加者の習熟に合わせて増減する。各回の「予定」は外国書講読 2 とあわせてテキストの目次をもとに、内容を紹介しているので、関心があるところを探しておいてほしい。

対面授業が難しい場合には、zoom を用いて実施する。テキストは授業支援システムで配布する。語学そのものというより、内容理解と背景の確認ができるように。質問は学習支援システム、授業内で受け付け、応答する。なお、大学院法学研究科の類似授業との乗り入れで実施する。

「1」からの継続となるが、「2」からの履修も可。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	近世概観	近世のイントロダクション
2	初期近世	Gerechtigkeitskonzeptionen in der Fruehen Neuzeit
3	初期近世 2	前回の続き
4	私法の紛争解決諸形式	Formen des privaten Rechts. Schiedsprueche im gesellschaftlichen und wirtschaftlichen Leben Norditaliens im Uebergang zur fruehen Neuzeit
5	私法の紛争解決諸形式 2	前回の続き
6	啓蒙時代概観	啓蒙期のイントロダクション
7	啓蒙された正義	Aufgeklarte Gerechtigkeit. Einheit der Vernunft und Vielfalt der Lebensformen
8	啓蒙された正義 2	前回の続き
9	啓蒙時代の iustitia	Iustitia im Zeitalter der Aufklaerung: Dislurs und Verfahren
10	啓蒙時代の iustitia 2	前回の続き
11	現代概観	現代のイントロダクション
12	今日の論争における正義	Gerechtigkeit im Theoriediskurs der Gegenwart

13	結果平等から機会平等	Von der Ergebnisgleichheit zurChancengleichheit? Gerechtigkeitsvorstellungen der Bevoelkerung der Gegenwart im Wandel
14	正義への期待喪失	Gerechtigkeit kann man nicht erwarten - nur ein Urteil

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前の予習。文法的な問題だけでなく、内容について日本語の文献を参考にしながら、できるだけ自分で調べておく。授業外では、毎週 1 時間程度の予習・復習をする。

### 【テキスト（教科書）】

Gert Melville, Gregor Vogt-Spira, Mirko Breitenstein (Hg.), Gerechtigkeit, Boehlau, 2014. 該当箇所を配布する予定。なお上の内容の他、イスラムに関する小がある。Gerechtigkeit und Vollkommenheit der irdischen Verhaeltnisse in islamischer Sicht.

### 【参考書】

戒能・神原・鈴木『法思想史を読み解く』、法律文化社、2020 年、大野・森元・吉永『近代法思想史入門』、法律文化社、2016 年など

### 【成績評価の方法と基準】

平常点と「努力点」70 + 30 %

平常点は、各回での参加度合い。努力点とは、参加者それぞれで出発点が違うので、初回と比べて最終回までにとどれだけ理解度が増したか、を基準とする。

### 【学生の意見等からの気づき】

実施せず

### 【学生が準備すべき機器他】

とくにないが、テキストを授業支援システムで配布することがある。

### 【その他の重要事項】

内容に関連したドイツ映画を参考にすることがある。大学院との合同授業。初学者・他学科学生も歓迎。

### 【Outline (in English)】

(Course outline) Students and teacher read together German Text about legal, political or social topics and translate it into Japanese.

(Learning Objectives) The aim is to understand their basic concepts and to acquire skills for reading German text by oneself.

(Learning activities outside of classroom) Before each lesson participants should read the relevant text by themselves.

(Grading Criteria/ Policy) Grades are based on normal points.

LAW200AB

## 外国書講読（仏語） I

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

最初に、フランス語の文法の知識を再確認するためにいくつか簡単なフランス語の文章を読んでフランス語文法を復習する。そのうえで、読みやすいフランスの憲法の教科書の一部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランス憲法学そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

## 【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身につける。加えて、現代フランスの憲法学の基礎を十分に理解できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

授業は対面式を予定しているが、新型コロナウイルス感染が再拡大し、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は春学期開始時の第 1 回授業の中で授業ガイダンスの一環として説明する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定を行う。
第 2 回	フランス語文法復習	簡単なフランス語の文章を読んで基礎知識を確認する。
第 3 回	憲法の意義（1）	フランスの憲法教科書（憲法の意義の箇所の最初の部分）の輪読を通じて、憲法の歴史とその意義について学ぶ。
第 4 回	憲法の意義（2）	フランスの憲法教科書（憲法の意義の箇所の第 2 の部分）の輪読を通じて、憲法の歴史とその意義について学ぶ。
第 5 回	憲法の意義（3）	フランスの憲法教科書（憲法の意義の箇所の第 3 の部分）の輪読を通じて、憲法の歴史とその意義について学ぶ。
第 6 回	憲法の意義（4）	フランスの憲法教科書（憲法の意義の箇所の第 4 の部分）の輪読を通じて、憲法の歴史とその意義について学ぶ。
第 7 回	国家と主権	フランスの憲法教科書の輪読を通じて国家と主権の一般論を学ぶ。
第 8 回	規範としての憲法（1）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 1 の部分）の輪読を通じて憲法の意義について学ぶ。

第 9 回	規範としての憲法（2）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 2 の部分）の輪読を通じて法制度と法規範の意義について学ぶ。
第 10 回	規範としての憲法（3）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 3 の部分）の輪読を通じて法規範のヒエラルキーについて学ぶ。
第 11 回	規範としての憲法（4）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 4 の部分）の輪読を通じて立憲主義について学ぶ。
第 12 回	規範としての憲法（5）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 5 の部分）の輪読を通じて憲法の制定と改正について学ぶ。
第 13 回	規範としての憲法（6）	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 6 の部分）の輪読を通じて合憲性の原理について学ぶ。
第 14 回	規範としての憲法（7）と前半のまとめ	フランスの憲法教科書（規範としての憲法の箇所の第 7 の部分）の輪読を通じて法治国家と憲法の関係について学ぶ。加えて最後に半年間を振り返る。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身につけること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

Louis Favoreu et al., *Droit constitutionnel*, 22e ed., 2020, Dalloz の一部を用いる予定。輪読を予定する部分は事前に受講生にコピーを配布する。なお、適宜、フランス語の復習に役立つような仏文の抜粋のコピーも配布する予定である。

## 【参考書】

授業中、適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60%）と質疑その他の授業への積極的参加度（40%）

## 【学生の意見等からの気づき】

初歩のフランス語を学ぶ学生が多い場合、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説の時間を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

## 【学生が準備すべき機器他】

事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳及び教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

Reading of some parts of the text about the French constitution.

## 【Learning Objectives】

The goal of this course is a learning of French language and French constitutional theories.

## 【Learning activities outside of classroom】

Students have to read and translate each part of text by oneself.

## 【Grading Criteria / Policy】

Quality of translation of the part of text assigned to the student (60%) and the active participation to the discussion (40%).

LAW200AB

## 外国書講読（仏語）Ⅱ

大津 浩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

春学期に引き続き、現代フランスの憲法教科書の一部分を輪読することで、フランス語の翻訳・読解能力と現代フランス憲法学そのものについての理解を深めるコースワーク科目である。

### 【到達目標】

フランス語原典を読みこなす力を身に着ける。加えて、現代フランス憲法学の十分な基礎知識を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

輪番制を採る。学生は割り当てられた部分のフランス語原典を翻訳し、報告する。教師は適宜、文法や訳語について解説を行う。加えて、参考書などを利用してテキストが扱うフランスの憲法理論と政治思想についての解説も行う。

授業は対面式を予定しているが、新型コロナウイルス感染が再拡大し、大学の方針が変更された場合には、Zoom によるリアルタイムのオンライン授業を行う（詳細は秋学期開始時の第 1 回授業の中でガイダンスの一環として説明する）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方とローテーションの設定を行う。
第 2 回	フランス憲法における権力分立（1）	フランスの憲法教科書（権力分立の箇所の第 1 の部分）の輪読を通じて権力分立の意義を学ぶ。
第 3 回	フランス憲法における権力分立（2）	フランスの憲法教科書（権力分立の箇所の第 2 の部分）の輪読を通じて権力分立の意義を学ぶ。
第 4 回	フランス憲法における権力分立（3）	フランスの憲法教科書（権力分立の箇所の第 3 の部分）の輪読を通じて権力分立の意義を学ぶ。
第 5 回	フランス憲法における基本権保障（1）	フランスの憲法教科書（基本権総論の箇所の第 1 の部分）の輪読を通じて基本権の総論を学ぶ。
第 6 回	フランス憲法における基本権保障（2）	フランスの憲法教科書（基本権総論の箇所の第 2 の部分）の輪読を通じて基本権の総論を学ぶ。
第 7 回	フランス憲法における基本権保障（3）	フランスの憲法教科書（基本権総論の箇所の第 3 の部分）の輪読を通じて基本権の総論を学ぶ。
第 8 回	フランス憲法における基本権保障（4）	フランスの憲法教科書（基本権保障の箇所の各論第 1 の部分）の輪読を通じて基本権保障のあり方を検討する。
第 9 回	フランス憲法における基本権保障（5）	フランスの憲法教科書の（基本権保障の箇所の各論第 2 の部分）の輪読を通じて基本権保障のあり方を検討する。

第 10 回	フランス憲法における基本権保障（6）	フランスの憲法教科書（基本権保障の箇所の各論第 3 の部分）の輪読を通じて基本権保障のあり方を検討する。
第 11 回	フランス憲法における基本権保障（7）	フランスの憲法教科書（基本権保障の箇所の各論第 4 の部分）の輪読を通じて基本権保障のあり方を検討する。
第 12 回	フランス憲法における違憲審査制（1）	フランスの憲法教科書（違憲審査制の箇所の第 1 の部分）の輪読を通じて違憲審査制の意義を学ぶ。
第 13 回	フランス憲法における違憲審査制（2）	フランスの憲法教科書（違憲審査制の箇所の第 2 の部分）の輪読を通じて違憲審査制の意義を学ぶ。
第 14 回	フランス憲法における違憲審査制（3）とまとめ	フランスの憲法教科書（違憲審査制の箇所の第 3 の部分）の輪読を通じて違憲審査制の意義を学ぶ。加えて全体を総括する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に各回の予定部分の仏語原文を各自で翻訳しておくこと。事後には、授業で示された翻訳内容と自己の翻訳とを照らし合わせて、よりよい仏語翻訳の技術を身に着けること。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

Louis Favoreu et al., *Droit constitutionnel*, 22e ed., 2020, Dalloz.

なお、輪読の対象となる部分はコピーを配布する予定である。

### 【参考書】

授業中、適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

輪番で割り当てられた原典の翻訳内容（60%）と質疑その他の授業への積極的参加度（40%）

### 【学生の意見等からの気づき】

初歩のフランス語を学ぶ学生がいる場合は、進度を遅らせて、フランス語の文法や法思想、政治思想の背景についての解説を多くとることが必要だった。今後も学生の状況に応じて、進度については臨機応変に進める。

### 【学生が準備すべき機器他】

事前に Hoppii を通じて各回のレポーターの翻訳や教師の翻訳や資料を配布する関係上、PC、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要になる。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

Reading of some parts of the text about the French constitution, succeeding to this first semester class.

#### 【Learning Objectives】

The goal of this course is a learning of French language and French constitutional theories.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Students have to read and translate each part of text by oneself.

#### 【Grading Criteria / Policy】

Quality of translation of the part of text assigned to the student (60%) and the active participation to the discussion (40%).

LAW200AB

## 総合統治機構（法曹コース）

日野田 浩行

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法が定める国および地方の統治機構について、憲法の基本原理を根底にすえながら、具体的制度に関する学説・判例の理解を手がかりとして検討します。

## 【到達目標】

本授業は、憲法学のうち、いわゆる統治機構論を取り扱い、次の三つの到達目標を掲げます。

- ①憲法の基本原理を基礎として、統治機構に関する憲法規範と憲法制度の全体構造を概説的に説明できるようになること。
- ②統治機構に関する憲法および重要な憲法附属法令の諸規定と、制度に関連して現実に生じている主要な問題を摘示し、そうした問題解決のために学説や判例において提示されている具体的解釈論につき説明することができるようになること。
- ③特に重要な論点を提供する判例等を素材に、統治機構論の領域において憲法の原理論・解釈論を用いて議論し、みずからの見解を提示することができるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ①学習支援システムの「教材」コーナーに、あらかじめ入手しておいてほしい資料や予習事項を記した **Assignment sheet** を、1 週間前くらいに学習支援システムにアップロードしますので、予習等行って下さい。2 回目の授業からは、その前の週に、印刷したものもお渡しします。
- ②授業日の2 日前までに授業内容のスライド・ファイルを学習支援システムにアップロードしますので、ダウンロードして、できれば事前に目を通しておいて下さい。印刷したものは、当該授業時に配布します。
- ③授業内での質疑応答を通じて各授業参加者の理解度を確認していくなど、きめ細かなフィードバックに努めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	日本国憲法における国民主権の原理と象徴天皇制	日本国憲法が定める統治機構の基本原理のうち、特に国民主権原理の意味内容を整理する。また象徴天皇制についても概観する。
2	日本国憲法における直接民主制と代表民主制	国民と議会との関係における類型論をふまえ、日本国憲法における直接民主制的制度について概観する。また、憲法43条1項にいう「代表」の観念をめぐる議論を整理し、日本国憲法の代表民主制について理解を深める。

3	参政権と選挙制度	選挙権・被選挙権の意義および法的性格につき概説した後、日本国憲法における代表民主制を具体的に作動させる選挙制度のあり方ないし原則につき、投票価値の平等をめぐる判例を利用して検討する。あわせて政党の憲法上の位置づけにも触れる。
4	日本国憲法における権力分立構造と議院内閣制	権力分立原理の意義をとその現代的变化につき解説したうえで、日本国憲法において採用されている権力分立と議院内閣制の構造を、解散権論争を整理しながら検討する。
5	国会の地位と権能	憲法41条に定められた国会の地位と、立法権を中心とした国会の権能につき、検討を行う。
6	国会の組織と活動	二院制を中心とした国会の組織構造と、その活動についての法的規律につき、解説を行う。
7	議院の権能と国会議員の地位	議院自律権の意義および国政調査権の性質・限界等を概観したうえで、国会議員の特権について概括的な説明を加えた後、国会議員の免責特権にかかる最判平成9年9月9日を検討する。
8	内閣と内閣総理大臣の地位・権能	憲法65条により内閣に帰属する「行政権」の概念をめぐる学説の状況を整理したうえで、内閣の組織・権限、および内閣総理大臣の地位・権限につき、検討をおこなう。
9	財政と地方自治	財政に関わる憲法規範の検討をおこなう。また、地方自治の「本旨」、地方公共団体の意味・種類・組織、地方公共団体の機関の権限など、憲法および地方自治法にもとづく地方自治の基本構造を検討する。
10	平和主義の原理	憲法9条に定められた戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認の意味を明らかにしたうえで、自衛隊や日米安保体制をめぐる具体的問題につき、長沼事件第一審判決や、砂川事件最高裁判決を素材に検討を行う。
11	司法権の概念と限界	憲法76条1項にいう「司法権」の概念や、裁判所法3条にいう「法律上の争訟」の要件との関係をめぐり学説状況を概観し、司法権の限界に関する判例・学説につき検討する。
12	裁判所の組織と権能・司法権の独立	裁判所の組織と権能、裁判の公開原則につき、概観を行う。また、司法権独立の意義と内容につき検討する。
13	日本国憲法における違憲審査制	憲法保障の意義、裁判所による違憲審査制の比較憲法的考察をふまえ、憲法81条に定められた司法審査制の意義・機能につき検討したうえで、違憲審査の主体と対象につき、検討を行う。
14	付随的違憲審査制下の憲法訴訟	付随的違憲審査制の下における憲法訴訟のあり方を、違憲審査の方法や判決の効力等の観点から概観する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

第1回：テキスト（芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第七版）』【岩波書店・2019年】・以下同じ）第三章二・三をあらかじめ読み、事前に配布する **Assignment sheet** の指示に従って準備しておくこと。

第2回：テキスト(芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第七版)』[岩波書店・2019年]・以下同じ)第一四章一の3、同章二の1をあらかじめ読み、事前に配布するAssignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第3回：テキスト第一四章三の2、第七章二の7を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第4回：テキスト第一四章一の1・2、第一五章三を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第5回：テキスト第一四章二の2・3、同章四の1を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第6回：テキスト第一四章三の1・4を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第7回：テキスト第一四章四の2、同章三の3を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第8回：テキスト第一五章一・二を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第9回：テキスト第一七章一・二を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第10回：テキスト第四章を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第11回：テキスト第一六章一を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第12回：テキスト第一六章二・三を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第13回：テキスト第一八章一、および二1・2・4を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

第14回：テキスト第一八章二3・5を読み、Assignment sheetの指示に従って準備しておくこと。

以上の各回の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

#### 【テキスト(教科書)】

芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法・第七版』(岩波書店・2019年)

#### 【参考書】

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ・第7版』(有斐閣・2019年)

#### 【成績評価の方法と基準】

期末における評価

期末試験 100%

(ただし、社会状況によっては期末レポート等への変更の可能性があります)

#### 【学生の意見等からの気づき】

スライド表示の見やすさ等には常に気をつけたいと思います。

#### 【学生が準備すべき機器他】

レジュメの配布や連絡等につき、学習支援システムおよび法政大学専用Gmailを用いますので、情報端末を用意しておいて下さい。また、4月以降の状況によってはWeb会議システム(Zoom)を利用する可能性もあります。

#### 【Outline (in English)】

##### 【Course outline】

This course will examine themes on the frame of government of Japanese constitution, including separation of powers and judicial review of legislation.

##### 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the frame of government of Japanese constitution, and to have the basic skills to analyze important legal cases on the frame of government.

##### 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and the relevant judgments of the Supreme Court. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

##### 【Grading criteria/Policies】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination:100%

LAW200AB

## 契約法（法曹コース）

遠山 純弘

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・本講義は、法学部教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、2 年次以降および法科大学院既修者コースでの発展的な法律科目の学習のため、その基礎となる知識を習得することを目指す。

・本講義では、学生は、民法第3編第2章「契約」について学ぶ。  
・各回の授業は、学生が予習していることを前提に、基本的知識がもつ意味と問題の全体像について解説を加えるという形で進める。  
・本講義は、法曹コースの学生のみ履修することができる。

## 【到達目標】

・下記「授業計画」記載の各項目について、学生がその内容を理解し、具体的に説明することができるようになることである。  
・下記「授業計画」を大まかにまとめるならば、契約法に関する諸制度およびその要件を理解すること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解することである。そのため、本講義の到達目標は、学生が契約法に関する諸制度およびその要件を理解し、説明することができるようになること、そして、それらをめぐる問題について、判例や学説の考え方を理解し、具体的に説明することができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

・双方向・多方向形式を基本としつつ、講義形式を併用する。  
・各回の授業は、受講者が教科書および予習課題に基づいて入念な予習をしていることを前提に、対話形式により基本的知識を確認しつつ、発展的事項の解説を加えるかたちで行う。  
・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。  
・授業内で課題を出題した場合には、その解説は、授業期間中に行う。また、定期試験の解説については、試験実施後に解説・採点のポイントを学習支援システムにアップロードする。  
・授業は、下記の通り、対面授業を基本とする。もっとも、新型コロナウイルス感染症対策のため、授業方法の変更を余儀なくされる場合もある。その場合には、学習支援システムを通じて連絡をするので、授業の前には必ず学習支援システムを確認してもらいたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	①ガイダンス ②契約法総論	契約法の位置づけなどについて学ぶ。
第 2 回	契約の締結	契約の成立について学ぶ。どうすると契約が締結されるかについて学ぶ。
第 3 回	①契約の効力（同時履行の抗弁権）	同時履行の抗弁権の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 4 回	②契約の効力（危険負担、第三者のためにする契約）	①危険負担、②第三者のためにする契約について学ぶ。
第 5 回	①解除（要件）	解除の要件およびそれをめぐる諸問題について学ぶ。
第 6 回	②解除（効果）	解除の効果をめぐる諸問題について学ぶ。

第 7 回	売買契約①	売買契約の成立に関する問題として、予約および手付をめぐる諸問題について学ぶ。
第 8 回	売買契約②	売買契約の効力、とりわけ契約不適合給付に対する売主の責任について学ぶ。
第 9 回	①消費貸借・使用貸借 ②賃貸借契約①	①消費貸借・使用貸借について学ぶ。②賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律に留意しつつ、契約存続中および契約終了時における賃貸人・賃借人間の法律関係について学ぶ。
第 10 回	賃貸借契約②	賃貸借（不動産賃貸借）につき、特別法の規律にも留意しつつ、解除による終了、当事者の変動、妨害排除などの問題について学ぶ。
第 11 回	役務提供契約①（雇用・請負）	役務提供契約のうち、雇用および請負をとりあげ、とりわけ建築請負をめぐる諸問題について学ぶ。
第 12 回	役務提供契約②（委任・寄託）	役務提供契約のうち、委任・寄託をめぐる解釈上の諸問題について学ぶ。
第 13 回	無償契約（贈与）	無償契約である贈与について学ぶ。
第 14 回	その他の典型契約	これまで取り上げた契約以外の典型契約について学ぶ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・上記「授業計画」記載の各回におけるレジュメ（または参考文献）の該当部分を必ず読んで授業に臨んでもらいたい。  
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

・授業は、レジュメを用い、それに従って進める。そのため、教科書は指定しない。  
・レジュメは、学習支援システムにアップロードする。

## 【参考書】

・レジュメの理解を助けるために、下記の文献を参考書として指定する。  
①松久三四彦ほか『オリエンテーション民法』（有斐閣、2018年）2、500円  
②潮見佳男『民法（全）第2版』（有斐閣、2019年）5、060円  
③窪田充見ほか『民法判例百選Ⅱ債権 第8版』（有斐閣、2018年）2、530円  
・そのほか必要な参考書は、授業中に適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

・定期試験の得点によって成績評価する（100%）。  
・成績評価は、定期試験の得点に応じて大学が定める成績評価基準に従って行う。なお、定期試験の配点と上記「到達目標」との関係は、以下の通りである。  
①100点～90点：上記「到達目標」を満たし卓越した成績をあげている。  
②80点～89点：上記「到達目標」を満たし優秀な成績をあげている。  
③70点～79点：おおむね上記「到達目標」を満たしている。  
④60点～69点：最低限の「到達目標」を満たしたが、不十分な点もみられる。  
⑤0点～59点：上記「到達目標」を満たしていない。

## 【学生の意見等からの気づき】

・授業内容が難しいとの意見がある。本講義では、法曹コース科目として、学部3年次（ないしは4年次）修了後、法科大学院2年次に進む学生を念頭においている。そのため、法科大学院に進学することおよび法科大学院2年次での学習についていくことができるレベルの授業を前提としている。それが授業の難易度に影響していると思うが、授業では、一つ一つの事柄につき基本から説明しているので、授業内容について、わからない点や疑問点がある場合は、わからないままにせず、その都度積極的に質問をして、理解を深めてほしい。

【Outline (in English)】

【Course outline】

In Contract Law, students learn about basic knowledges an systematic understandings of Contract Law.

**【Learning Objectives】**

The goal of this class is to enable students to understand and explain each theme described in the "Class Plan" below.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policies】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination: 100%.

LAW300AB

**家族法（法曹コース）**

新堂 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

家族法全般を概観する。親族法・相続法の基礎的事項について、判例、主要学説を検討しつつ習得することを目的とする。

最近の家族法改正についても適宜触れる。

**【到達目標】**

親族法・相続法の基礎概念をしっかりと把握し、それぞれの制度趣旨を徹底的に理解することができる。親族法・相続法の分野の全体構造および基本的ルールを把握し、それをを用いた法的議論を展開できるようになるとともに、具体的事例へのアプローチの方法をつかむことができるようになる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

授業は、担当教員による基本事項の解説からなる。各分野ごとに制度の概要を解説し、実践的な解決方法を考えることができるようにする。学生との間での質疑応答を通じて、学生の理解度を学生に自覚させるような形でフィードバックをする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	家族法学習の方法、裁判例・審判例の調査方法等
第 2 回	親族・婚姻	親族法総論 婚姻の成立、効果
第 3 回	離婚	離婚の要件、効果
第 4 回	内縁、事実婚	事実婚の諸問題
第 5 回	親子	実親子の諸問題
第 6 回	養子	相続総論
第 7 回	相続人	普通養子、特別養子
第 8 回	相続の開始と相続人	相続総論
第 9 回	相続の効力	相続の範囲
第 10 回	遺言・遺贈	遺言・遺贈の法律問題
第 11 回	遺産の共有と分割	遺産分割の方法、諸問題
第 12 回	遺留分	遺留分制度の意義と構造
第 13 回	遺言	遺言、遺贈、その執行
第 14 回	相続回復請求権	右制度の意義と機能

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

授業内容を確実に消化するためには、教員の指示に従い課題をこなすほか、授業の予習・復習が必要とされる。初回授業時により詳細な進行表を配布する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

前田陽一ほか『リーガルクエスト民法Ⅵ 親族・相続〔第 6 版〕』（有斐閣、2022 年）

水野紀子ほか編『家族法判例百選Ⅲ 親族・相続〔第 3 版〕』（有斐閣、2023 年 2 月）に出る予定です。

**【参考書】**

窪田充見『家族法〔第 4 版〕』（有斐閣、2019 年）

**【成績評価の方法と基準】**

期末における評価

定期試験 100 %

**【学生の意見等からの気づき】**

判例の検討においては、事実の概要を説明し、関係図を板書したうえで、判旨だけでなく、その当てはめの部分も検討する。

**【Outline (in English)】****【Course outline】 and 【Learning Objectives】**

this lecture's aim is to learn basic matters of the Japanese family law with cases and problems.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria/Policy】**

term-end report or Examination: 100%

LAW200AB

## 刑事訴訟法（法曹コース）

朝村 太一

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事手続の概要を把握するとともに、刑事訴訟法の基本問題に関する判例・学説の考え方を理解する。

### 【到達目標】

刑事手続の流れを具体的な条文と結びつけて把握するとともに、刑事訴訟法の諸問題のうちの基本的なものについて、それぞれの問題の所在をつかんだうえで、これらに対する判例・学説の考え方を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

教科書の該当部分を事前に読んできていることを前提とする。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	序論・捜査①	ガイダンス 刑事手続の概観 強制処分法定主義と令状主義
第 2 回	捜査②	強制捜査と任意捜査の区別
第 3 回	捜査③	捜査の端緒 任意捜査としての取調べ
第 4 回	捜査④	被疑者の身体拘束
第 5 回	捜査⑤	搜索・差押え
第 6 回	捜査⑥	その他の強制処分
第 7 回	捜査⑦	被疑者の権利 捜査の終結
第 8 回	公訴提起	総説 訴訟条件 公訴提起の手続
第 9 回	公判①	訴因変更
第 10 回	公判②	公判の準備 公判手続
第 11 回	証拠①	証拠法総論 証拠の関連性
第 12 回	証拠②	自白
第 13 回	証拠③	伝聞証拠
第 14 回	証拠④	違法収集証拠排除法則
	裁判	公判の裁判
	上訴	控訴・上告
	非常救済手続	再審

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：教科書の該当部分を、条文を参照しながら読む。

復習：教科書や（必要があれば）参考文献を参照しつつ、講義内容を自分なりに整理して理解を深める。

本授業の予習・復習時間は、それぞれ 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

池田公博＝笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣、2022 年）

### 【参考書】

ガイダンス及び各回末に紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

（本年度授業担当者変更により）特になし。

### 【Outline (in English)】

#### [Course of outline]

This course lectures the basic principle of the criminal procedure law.

#### [Learning Objectives]

The goal of this course is to understand the content of case law and literatures on basic issues of criminal procedure.

#### [Learning activities outside of classroom]

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson.

#### [Grading Criteria /Policy]

The overall grade will be based on the term-end examination (100%).

LAW200AB

## 法曹コース演習 I

交告 尚史、赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

## 【到達目標】

憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	薬局距離制限判決	A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第 2 回	旅券法判決	A クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第 3 回	マクリーン判決	A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第 4 回	剣道受講拒否事件判決	A クラス（憲法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

第 5 回 在外国民選挙権判決

A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作为の違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。

第 6 回 国籍法違憲判決

A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下平等、法令違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。

第 7 回 大阪空港判決

A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。

第 8 回 薬局距離制限判決

A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。

第 9 回 旅券法判決

A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。

B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 10 回 マクリーン判決

A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 11 回 剣道受講拒否事件判決

A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 12 回 在外国民選挙権判決

A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作为の違憲審査について学ぶ。

第 13 回 国籍法違憲判決

A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下平等、法令違憲審査について学ぶ。

第 14 回 大阪空港判決

A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

なし

**【参考書】**

行政判例百選 I・II [第 8 版] (有斐閣)

憲法判例百選 I・II [第 7 版] (有斐閣)

**【成績評価の方法と基準】**

質問への応答等の受講態度 (30%) と定期試験 (70%) によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50% とする。

**【学生の意見等からの気づき】**

憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

**【その他の重要事項】**

A クラスと B クラスの区分は以下のとおりである。

A クラス：第 1 回から第 7 回まで赤坂の教室で、第 8 回から第 14 回まで交告の教室で受講する。

B クラス：第 1 回から第 7 回まで交告の教室で、第 8 回から第 14 回まで赤坂の教室で受講する。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.

**【Learning Objectives】**

At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

**【Grading criteria/Policies】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination:70% in class contribution:30%

LAW200AB

## 法曹コース演習 I

交告 尚史、赤坂 正浩

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

憲法および行政法の分野における重要な判例を読み、公法学の基本的な考え方を学ぶ。原則として憲法の教員と行政法の教員が同一の判例を素材に指定するので、公法学を構成する両分野の着眼点および思考法の相異を理解するよう努めてもらいたい。

## 【到達目標】

憲法・行政法の重要な判例を読み解くことを通じて、憲法・行政法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては受講者間の意見交換を促す。受講者からの質問や意見に対するフィードバックは、基本的に学習支援システムを使って行なうが、次回の講義で簡単に触れるようにする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	薬局距離制限判決	A クラス（憲法）：薬局距離制限判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。
第 2 回	旅券法判決	A クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。
第 3 回	マクリーン判決	A クラス（憲法）：マクリーン判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。
第 4 回	剣道受講拒否事件判決	A クラス（憲法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。 B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

第 5 回 在外国民選挙権判決

A クラス（憲法）：在外国民選挙権訴訟判決を素材にして、参政権、立法の不作为の違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。

第 6 回 国籍法違憲判決

A クラス（憲法）：国籍法違憲判決を素材にして、法の下平等、法令違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：同じ判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。

第 7 回 大阪空港判決

A クラス（憲法）：大阪空港判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

B クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。

第 8 回 薬局距離制限判決

A クラス（行政法）：薬局距離制限判決を素材にして、裁量権行使の有り方について学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、職業選択の自由、法令違憲審査について学ぶ。

第 9 回 旅券法判決

A クラス（行政法）：旅券法昭和 60 年判決を素材に、行政処分の理由付記の問題について学ぶ。

B クラス（憲法）：旅券法昭和 33 年判決を素材にして、居住移転の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 10 回 マクリーン判決

A クラス（行政法）：マクリーン判決を素材に、裁判所が行政機関の裁量権行使を審査する際の判断枠組みについて学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、外国人の人権、居住移転の自由、表現の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 11 回 剣道受講拒否事件判決

A クラス（行政法）：剣道受講拒否事件判決を素材にして、裁量統制の判断枠組みが基本的人権との関係で相を変える様を観察する。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、信教の自由、処分違憲審査について学ぶ。

第 12 回 在外国民選挙権判決

A クラス（行政法）：在外国民選挙権判決を素材にして、選挙権を行使できなかった在外国民が争った訴訟形式について学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、参政権、立法の不作为の違憲審査について学ぶ。

第 13 回 国籍法違憲判決

A クラス（行政法）：国籍法違憲判決を素材にして、公法上の当事者訴訟である「確認訴訟」の仕組みについて学ぶ。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、法の下平等、法令違憲審査について学ぶ。

第 14 回 大阪空港判決

A クラス（行政法）：空港騒音に悩む周辺住民らが選択できる訴訟形式について、視野を広げて考察する。

B クラス（憲法）：同じ判決を素材にして、幸福追求権、民事差止め・損害賠償請求における違憲審査について学ぶ。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

各回の判例について、憲法判例百選の解説または行政判例百選の解説を事前に通読し、疑問点をチェックしておく。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

なし

**【参考書】**

行政判例百選 I・II [第 8 版] (有斐閣)

憲法判例百選 I・II [第 7 版] (有斐閣)

**【成績評価の方法と基準】**

質問への応答等の受講態度 (30%) と定期試験 (70%) によって評価する。担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50% とする。

**【学生の意見等からの気づき】**

憲法学と行政法学を並行して学ぶことの面白さを伝えたい。

**【その他の重要事項】**

A クラスと B クラスの区分は以下のとおりである。

A クラス：第 1 回から第 7 回まで赤坂の教室で、第 8 回から第 14 回まで交告の教室で受講する。

B クラス：第 1 回から第 7 回まで交告の教室で、第 8 回から第 14 回まで赤坂の教室で受講する。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

This course aims to learn the basic way of legal thinking in the fields of constitutional law and administrative law by reading some important law cases of both fields.

**【Learning Objectives】**

At the end of the course, students are expected to have the basic knowledge about the great cases in the both fields of law.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant case from the text. Your required study time is at least four hours for each class meeting.

**【Grading criteria/Policies】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination:70% in class contribution:30%

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅱ

佐藤 輝幸、安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。

刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

## 【到達目標】

刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について、各7以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ正確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ7件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例1件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第2回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第3回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第4回	（刑法）正当防衛	正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第5回	（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
第6回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第7回	（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
第8回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第9回	（刑事訴訟法）訴因	訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
第10回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。
第11回	（刑事訴訟法）自白法則	自白法則に関する判例の考え方を理解する。
第12回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第13回	（刑事訴訟法）伝聞証拠	伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。
第14回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。

本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

## 【参考書】

刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。

より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度（30%）と定期試験（70%）によって評価する。担当教員2名の持ち分はそれぞれ50%とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

原則として教室で対面で行うが、感染状況に応じて、オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤・安東）。

## 【その他の重要事項】

法曹コースAクラスが対象である。

## 【Outline (in English)】

In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅱ

佐藤 輝幸、安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法学部既習コースとの接続を踏まえ、刑法及び刑事訴訟法分野における法律文献の読解力を養い、かつ、両法分野に即した法的思考能力の基礎を養うことを目標とする。

刑法は佐藤が、刑事訴訟法は安東が担当

### 【到達目標】

刑法および刑事訴訟法分野の代表的な最高裁判所を中心とする裁判例（刑法および刑事訴訟法について、各7以上の裁判例を抽出）について、基礎的な文献を参考としつつ、裁判例の判決文を丁寧かつ正確に読解し分析する能力を、少人数のディスカッション形式を通じて養成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

教材として、刑法および刑事訴訟法分野の代表的な裁判例をそれぞれ7件を選び、それに関連する判例評釈数点を指定し、各回、判例1件以上を検討していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	（刑法）因果関係	因果関係について、判例の基準を理解する。
第2回	（刑事訴訟法）逮捕・勾留	逮捕・勾留に伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第3回	（刑法）正当防衛	正当防衛、特に正当防衛状況についての判例の立場を分析し、理解する。
第4回	（刑事訴訟法）捜索・差押え	捜索・差押えに伴う問題に関する判例の考え方を理解する。
第5回	（刑法）錯誤論	事実の錯誤について、その種類の区別を理解したうえで、判例の基準を理解する。
第6回	（刑事訴訟法）強制処分と任意処分の限界	強制処分と任意処分の限界について、判例の基準を理解する。
第7回	（刑法）未遂犯	実行の着手についての判例の立場を分析し、理解する。
第8回	（刑事訴訟法）職務質問・所持品検査	職務質問・所持品検査の限界について、判例の基準を理解する。
第9回	（刑法）共犯論	共同正犯の成立についての判例の立場を分析し、理解する。
第10回	（刑事訴訟法）訴因	訴因制度、特に訴因変更に関する判例の基準を理解する。
第11回	（刑法）故意の認定	判例を素材に、主観的要件を客観的事情から認定する方法を学ぶ。
第12回	（刑事訴訟法）自白法則	自白法則に関する判例の考え方を理解する。
第13回	（刑法）財産犯	財産犯における占有について、判例を分析し、その基準を理解する。
第14回	（刑事訴訟法）伝聞証拠	伝聞証拠に関する判例の考え方を理解する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講者は、事前に配付された検討判例および関連文献を読み込み、必要であればさらに調査を行ったうえで、授業内での質疑に答えられる準備をしておくこと。

本授業の準備学習・復習時間は、それぞれ2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教材となる判例・判例評釈等は、事前に配付する。

### 【参考書】

刑法・刑事訴訟法ともに、これまで使用してきた各自の刑法総論・各論及び刑事訴訟法の教科書・参考書を適宜参照すること。

より詳しい関連文献等は、各回で紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

質問への応答等の受講態度 (30%) と定期試験 (70%) によって評価する。担当教員2名の持ち分はそれぞれ 50% とする。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

原則として教室で対面で行うが、感染状況に応じて、オンラインの同時通信で行う可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる（佐藤・安東）。

### 【その他の重要事項】

法曹コースBクラスが対象である。

### 【Outline (in English)】

In this course, students study basic principle of both criminal law and criminal procedure law through analysis of precedents. Students will be expected to have read distributed cases and paper and answer the questions before each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

Final grade will be calculated according to the following process Term-end examination (70%), and in-class contribution (30%). Criminal law and criminal procedure law have the same ratio.

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅲ

遠山 純弘、新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

## 【到達目標】

・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。なお、下記「授業計画」におけるAクラス、Bクラスのクラス分けは、法曹コース所属時にクラス分けが決まるので、そのクラス分けによるものである。

・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。

・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 2 回	Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 3 回	Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 4 回	Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 5 回	Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 6 回	Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 7 回	Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 担保物権に関する判例について検討する。

第 8 回	Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①）	Aクラス 担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 9 回	Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。
第 10 回	Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②）	Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 11 回	Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。
第 12 回	Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③）	Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 13 回	Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不当利得に関する判例について検討する。
第 14 回	Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④）	Aクラス 不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。  
・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

・民法法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

## 【参考書】

・テキストに関する上記の記載に準拠する。

## 【成績評価の方法と基準】

・成績評価の基準は次のとおりとする。

①質疑応答（30 %）

②定期試験（70 %）

・担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 %とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

判例の検討においては、事実の概要を説明し、関係図を板書したうえで、判旨だけでなく、その当てはめの部分も検討する。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】 and 【Learning Objectives】

In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 【Grading Criteria/ Policy】

term-end examination: 70% and in-class contribution: 30%

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅲ

遠山 純弘、新堂 明子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・民法の分野における重要な判例を読み、民法学の基本的な考え方を学ぶ。民法分野における問題の着眼点および思考法を理解するよう努めてもらいたい。

### 【到達目標】

・民法の重要な判例を読み解くことを通じて、民法の学修の仕方を体得するとともに、講義で得た基本的な知識を深化・定着させ、法科大学院既修コースへの接続に十分な学力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

・各回の判例について、その要点を担当教員が解説したのち、受講者を指名して当該判例の主要な論点についての理解を確認し、問題によっては、受講者間の意見交換を促す。なお、下記「授業計画」におけるAクラス、Bクラスのクラス分けは、法曹コース所属時にクラス分けが決まるので、そのクラス分けによるものである。

・授業で取り上げる具体的な判例については、学習支援システムを通して、事前に連絡する。

・授業での課題等については、授業において解説する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Aクラス（民法総則①） Bクラス（物権①）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 2 回	Aクラス（物権①） Bクラス（民法総則①）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 3 回	Aクラス（民法総則②） Bクラス（物権②）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 4 回	Aクラス（物権②） Bクラス（民法総則②）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 5 回	Aクラス（民法総則③） Bクラス（物権③）	Aクラス 民法総則に関する判例について検討する。 Bクラス 物権に関する判例について検討する。
第 6 回	Aクラス（物権③） Bクラス（民法総則③）	Aクラス 物権に関する判例について検討する。 Bクラス 民法総則に関する判例について検討する。
第 7 回	Aクラス（契約①） Bクラス（担保物権）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 担保物権に関する判例について検討する。

第 8 回	Aクラス（担保物権） Bクラス（契約①）	Aクラス 担保物権に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 9 回	Aクラス（契約②） Bクラス（不法行為①）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。
第 10 回	Aクラス（不法行為①） Bクラス（契約②）	Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 11 回	Aクラス（契約③） Bクラス（不法行為②）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不法行為に関する判例について検討する。
第 12 回	Aクラス（不法行為②） Bクラス（契約③）	Aクラス 不法行為に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。
第 13 回	Aクラス（契約④） Bクラス（不当利得）	Aクラス 契約法に関する判例について検討する。 Bクラス 不当利得に関する判例について検討する。
第 14 回	Aクラス（不当利得） Bクラス（契約④）	Aクラス 不当利得に関する判例について検討する。 Bクラス 契約法に関する判例について検討する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・受講者は、各回の判例について、予め指定された判例および文献を通読し、疑問点をチェックしておく。

・本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

・民法法総論、契約法Ⅰ、Ⅱ、契約法（法曹コース）、不法行為法、債権回収法Ⅰ、Ⅱ、家族法（法曹コース）において指定されたテキストを用いる。

### 【参考書】

・テキストに関する上記の記載に準拠する。

### 【成績評価の方法と基準】

・成績評価の基準は次のとおりとする。

①質疑応答（30 %）

②定期試験（70 %）

・担当教員 2 名の持分はそれぞれ 50 % とする。

### 【学生の意見等からの気づき】

判例の検討においては、事実の概要を説明し、関係図を板書したうえで、判旨だけでなく、その当てはめの部分も検討する。

### 【Outline (in English)】

### 【Course outline】 and 【Learning Objectives】

In this course, students study and understand basic principle of the Japanese civil law through analysis of precedents.

### 【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapters from the text and made legal memos. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

### 【Grading Criteria/ Policy】

term-end examination: 70% and in-class contribution: 30%

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅳ

佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、  
萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田  
幸介、明田川 昌幸、笹久保 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。

② 法曹コース 3 年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体的教授項目に即して確認する。

具体的には、

a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。

b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。

c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。

③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。

④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について 4 回、民事訴訟法について 3 回、行政法について 3 回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について 4 回、を実施する。

## 【到達目標】

## 【到達目標】

① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。

② 文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。

③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。

## 【到達度】

① 【到達目標①】 指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない貫いた論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。

② 【到達目標②】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。

③ 【到達目標③】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したことを、示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

(1) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げるのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。

(2) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げるのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑 事 法 ①	刑事事例演習（担当・佐藤輝幸）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑 事 法 ②	刑事事例演習（担当・佐野文彦）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑 事 法 ③	刑事訴訟法事例演習（担当・野嶋慎一郎）	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑 事 法 ④	刑事訴訟法事例演習（担当・安東美和子）	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行 政 法 ①	抗告訴訟の処分性（担当・交告尚史）	（起案練習）抗告訴訟の処分性・民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行 政 法 ②	行政不服申立て（担当・西田幸介）	（講義と起案演習）審査請求の審理・職権探知と当事者の手続的権利
行 政 法 ③	損失補償（担当・西田幸介）	（講義と起案演習）損失補償の要否・要否の視点、都市計画制限と補償
商 法①	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商 法②	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商 法③	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
商 法④	手形法・小切手法（担当・柴田和史）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
民 訴 法 ①	民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民 訴 法 ②	証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民法 総合問題 (担当・鷹取 民法全体を通じた比較的長文の  
③ 信哉) 課題 (設問) の起案に取り組み、  
講評を通じて、課題の分析、法的  
思考力、表現の基礎の総仕上げを  
行う。

The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。

商法、行政法については、それに加え、担当教員が示したテーマについて、提示された教材を予習し、議論において、質問し、討論し、復習をして理解を深めることが求められる。

授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト (教科書)】**

各教員が指定した教材を用いる。

**【参考書】**

テキストに関する上記の記載に準拠する。

**【成績評価の方法と基準】**

各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する (提出分物 80 % + 質問への応答等 20 % で合計 100 % とする。各回の比重は同一である = 100/14 %)

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

オンラインによる双方向の授業があるので、情報機器、マイク等の準備をしておくこと。

**【その他の重要事項】**

特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習 I～III に合格した者が受講できる。

**【Outline (in English)】**

(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.

(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.

In particular,

a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,

To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.

b. Regarding civil law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and

Regarding constitutional law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.

c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and

To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.

Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

LAW200AB

## 法曹コース演習Ⅳ

佐藤 輝幸、佐野 文彦、安東 美和子、野嶋 慎一郎、  
萩澤 達彦、鷹取 信哉、柴田 和史、交告 尚史、西田  
幸介、明田川 昌幸、笹久保 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：法曹コース生のみ履修可

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

① 法科大学院既修者コースとの接続を踏まえ、与えられた課題について、論理的に一貫性があるとともに、説得力のある文章を起案できる能力の基礎を養う。

② 法曹コース 3 年次の最終学期において、受講者が基本科目に関する基礎知識を修得し、法的思考能力を獲得しているかについて、具体的教授項目に即して確認する。

具体的には、

a. 刑法・刑事訴訟法、行政法については、文章起案の訓練を通じて、同じく既修者コースとの接続を踏まえて設置される「法曹コース演習Ⅰ～Ⅲ」によって獲得された法律文献の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力との定着を図る。

b. 民法については、民事訴訟法、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法の配当回において、憲法については、刑法・刑事訴訟法、行政法の配当回において、取り上げた教材に関連する教授事項に関し、適宜、確認を行うことを通じて、理解度と思考能力の修得の確認を行う。

c. 民事訴訟法、商法については、重点的に配当された回数を受講させることによって、基礎的な理解と思考能力のより確実な定着を図る。

③ 法科大学院既修者コースとの接続を確保する観点から、商法総則・商行為・会社法及び行政法の分野について、必要とされる知識を補足し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解、法的思考能力の定着を図る。

④ 以上の点を踏まえ、本演習は、刑法・刑事訴訟法について 4 回、民事訴訟法について 3 回、行政法について 3 回、商法総則・商行為・手形小切手法・会社法について 4 回、を実施する。

## 【到達目標】

## 【到達目標】

① 刑法、刑事訴訟法、行政法、民事訴訟法、商法の各法領域について、与えられた課題について、所定の長さの文章を予め起案できる能力を養う。

② 文章の起案と成果物の検証・検討を通じて、上記法領域を通じた論理的な文章の読解力と各法領域に即した基礎的な法的思考能力を定着させる。民法、憲法についても、与えられた課題に関連する教授事項に関する知識・理解を確認することを通じ、上記の能力を同様に備えているかを受講者に実証させる。

③ 行政法、商法総則・商行為・会社法について、法曹コース 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得し、その上で、文章の起案と成果物の検証・検討を通じて当該事項に関する知識と理解・法的思考能力を定着させる。

## 【到達度】

① 【到達目標①】 指定された課題について、修得した知識を踏まえ、必要な事項に関する基礎知識を修得していることを実証し、かつ、法論理的に矛盾ない貫いた論旨を展開できる能力のあることを証明する成果物が提出されている。

② 【到達目標②】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、当該事項及び関連事項について、論理的な読解力、基礎的な法的思考能力が修得されていることを示すことができている。

③ 【到達目標③】 提出された成果物、及びその検証、検討の過程を通じて、第 3 年次春学期までに十分には教授されることのなかった事項に関する知識を修得していること、及び当該事項に関する知識と理解・法的思考能力が定着したことを示すことができている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

(1) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、講義日より前の指示された日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げるのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、各担当教員が予め指定した題目について、所定の分量の文章を作成し、担当教員の指定した日までに担当教員に提出することを受講者に義務付ける。

(2) 刑事法、民事訴訟に関する 7 回については、担当教員は、提出物に目を通し、講義日において、受講者に対して、課題設定の意図、期待される記載内容等を説明した上で、少人数形式による受講者との間の議論を行うことを通じ、論理的に一貫し、説得力のある文章とは如何なるものかについて、受講者に考えさせ、各人に応じた能力の向上を図る。商法・行政法に関する 7 回については、3 年次春学期までにそれまでの講義において十分に取り上げるのなかったテーマについて、概括的な説明を行った上で、刑事法、民事訴訟法と同様の形式で演習を実施する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
刑 事 法 ①	刑事事例演習（担当・佐野文彦）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑 事 法 ②	刑事事例演習（担当・佐藤輝幸）	刑法総論・各論に関する総合的な事例問題の起案に対する解説および講評
刑 事 法 ③	刑事訴訟法事例演習（担当・安東美和子）	公判に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
刑 事 法 ④	刑事訴訟法事例演習（担当・野嶋慎一郎）	捜査に関する問題を含んだ課題（事例問題）の起案に対する解説及び講評
行 政 法 ①	損失補償（担当・西田幸介）	（講義と起案演習）損失補償の要否 - 要否の視点、都市計画制限と補償
行 政 法 ②	抗告訴訟の処分性（担当・交告尚史）	（起案練習）抗告訴訟の処分性- 民事訴訟、当事者訴訟との関係、差止訴訟・義務付け訴訟の新設と処分性
行 政 法 ③	行政不服申立て（担当・西田幸介）	（講義と起案練習）審査請求の審理 - 職権探知と当事者の手続的権利
商 法①	手形法・小切手法（担当・柴田和史）	（講義と起案演習）扱う範囲は、手形法および小切手法、とする。
商 法②	商法総則・商行為法（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、商法第一編商法総則および商法第二編商行為法とする。
商 法③	会社法①（株式・新株予約権・社債）（担当・明田川昌幸）	（講義と起案演習）扱う範囲は、株式、株式の併合・分割・無償割当て、単元株制度、株式の譲渡、株式振替制度、新株予約権、社債とする。
商 法④	会社法②（自己株式・資本・剰余金）（担当・笹久保徹）	（講義と起案演習）扱う範囲は、自己株式の取得、資本原則と資本制度、剰余金の定義、剰余金の配当・剰余金の分配、とする。
民 訴 法 ①	民事訴訟の基本原則、民事訴訟の開始、審判の対象、手続の主体、訴訟要件、口頭弁論（担当・萩澤達彦）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。
民 訴 法 ②	証拠調べと事実認定、判決の効力、判決によらない訴訟の終了、複数請求訴訟、多数当事者訴訟、上訴・再審（担当・鷹取信哉）	テーマに関連する比較的短文の課題（設問）の起案に取り組み、解説・講評を受ける。議論を通じて法的思考力を修得する。

民法 総合問題 (担当・萩澤 民訴法全体を通じた比較的長文の  
③ 達彦) 課題 (設問) の起案に取り組み、  
講評を通じて、課題の分析、法的  
思考力、表現の基礎の総仕上げを  
行う。

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

受講者は、受講日前に予め公表された課題について、教員が予め指定した分量を目安として、文章を起案し、受講日より前の指示された日までに担当教員に提出することが義務付けられる。

また、商法、行政法については、担当教員が授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト (教科書)】**

各教員が指定した教材を用いる。

**【参考書】**

テキストに関する上記の記載に準拠する。

**【成績評価の方法と基準】**

各回の提出物及び演習における教員からの質問への応答で評価する (提出分物 80 % + 質問への応答等 20 % で合計 100 % とする。各回の比重は同一である = 100/14 %)

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

オンラインによる双方向の授業があるので、情報機器、マイク等の準備をしておくこと。

**【その他の重要事項】**

特に無い。オフィスアワーについては、各担当教員の公表したところに従う。本演習は、法曹コース演習 I～III に合格した者が受講できる。

**【Outline (in English)】**

(1) To develop the ability to write legal sentences while being logically consistent with the given tasks, from the perspective of ensuring a connection with the law school's education.

(2) To confirm, in the final semester of the legal profession course, whether the students have acquired basic knowledge about basic subjects and acquired legal thinking ability according to specific teaching items.

In particular,

a. Regarding the criminal law, the criminal procedure law, and the administrative law,

To confirm the acquisition of understanding and thinking ability through confirmation, the reading ability of legal documents acquired by taking of the "Legal Course Exercises I-III," which are also established from the aim of ensuring a connection with the education of the law school, through the training of drafting sentences.

b. Regarding civil law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability over that matters in this field, which are related to the teaching materials taken up as appropriate the in classes about the civil procedure law, the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and Regarding constitutional law,

To confirm the acquisition of the knowledge and legal thinking ability in this field by the same method in classes about criminal law, criminal procedure law, and administrative law.

c. Regarding civil procedure law and the general rules of commercial law, commercial conduct, bills/checks and company law, and

To confirm intensive the acquisition of the knowledge and legal thinking ability through three or four classes, which are distributed by intensive training in these fields.

Before each class meeting, students will be expected to have written reports. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

The overall grade will be based on the report (80%) and in-class contribution (20%).

LAW200AB

## 演習

和田 幹彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

その他属性：〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・「法・生命工学・法解釈学 — 家族と民法特に『親族・相続法』、『法と遺伝学』を素材として —」【それ以外の法的問題の検討も、学生の希望により歓迎する】

・この科目は、6つのコースすべてに属する。

## 【到達目標】

1) 家族法：学説や判例を覚えるだけではなく、「答えは一つではない」との大前提の下に、「自分の頭で考え」、親族法・相続法の説得的な解釈論を展開できる実力を身につける。

2) 「法と遺伝学・神経科学（脳科学）」：21世紀の遺伝学・脳科学・医学の発展の中で、新たな法的問題を発見し、その法的・政策的な解決法を、「答えは一つではない」という大前提の下に、「自分の頭で考える」能力を養う。

3) 学生は【授業の概要と目的】の枠外でも、家族・生命工学・生命倫理に直接関わらないテーマならすべて、法的観点から研究テーマとすることが可能。自由に自分の頭で考えたテーマについて、自力で図書館やデータベース、インターネットでリサーチを行い、ゼミ生と教員の前でレジュメをまとめ、口頭発表する能力を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

●キーワード：【ワクワクするテーマ】について【自分の頭で考える】！ゼミのネライは、教育の最終ステージの大学だからこそ可能な【好きなことをやる！】【自由にモノを考える！】というチャンスを最大限に活かすこと。これを家族法と「法と遺伝学・脳科学」他の自由テーマの理解の深化につなげます。

●課題・報告等に関するフィードバックは、授業において、適宜、行います。

●概要：授業計画に示します。でも、この概要もテーマも過去の和田ゼミの例に過ぎません。今年度のゼミの方法も、ディベート・模擬裁判（やるとして）も、テーマは皆で話し合っただけです！

●「ディベートなんかできない」と当初言ったゼミ生も、半年後には「やって良かった」という感想が多々出ています。

●私は日本とスイスで6年間銀行勤務し、ドイツに5年、アメリカに3年住みました。「自国の文化・他文化・多文化」を反映した日本法・諸国の法の理解は、教員の私にとっても、21世紀を生きる学生にとっても、ヒトゴトではありません。ディベートの論題や、個人/グループ研究のテーマに値する、「自分が当事者の課題」です。

●2001-03年、2020年にアメリカで「法と遺伝学/法と進化生物学・心理学」を研究しました。遺伝子操作によるデザイナー・ベビー出生は、遂に2018年11月中国で実現しましたが、事後的に法的対処がなされました。21世紀を生きる諸君に他文化・多文化との接触・紛争解決は日常茶飯事。激動の時代を生きるのに、法・遺伝学・脳科学・生命工学への取り組みも必須。ゼミでの法と文化、法と生命工学、そして法解釈学の研究は、在学中かぎりの「机上の空論」ではなく、諸君の人生に深く関連し、役に立つことに目覚めてほしいです。

●「親族法」「相続法」と、「法と遺伝学 I & II」の同時履修を勧めますが、義務ではありません。

●【重要】2-3年生、または3-4年生の2年間を続けて履修することが前提です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ゼミ生と教員の自己紹介、今後の予定の打ち合わせ
第2回	ゼミ研究方法の選定	春学期～夏合宿にかけて、ディベートをやるかどうか選定
第3回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (1)	ディベートを行う場合、指定する「ディベートの教科書」を少しずつ読み進め、ディベートの技術を身につける。質疑応答を歓迎する（次回以後も同様。）
第4回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (2)	全員で取り組むテーマの絞り込み
第5回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (3)	全員で取り組むテーマのさらなる絞り込み
第6回	ゼミの研究テーマの選定とディベート技術の習得 (4)	全員で取り組むテーマの決定
第7回	ディベートの論題（全体テーマ）についての発表 (1)	決定されたテーマについて、資料収集、発表
第8回	全体テーマについての発表 (2)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第9回	全体テーマについての発表 (3)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第10回	全体テーマについての発表 (4)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第11回	全体テーマについての発表 (5)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第12回	全体テーマについての発表 (6)	決定されたテーマについて、さらに詳しい資料収集、発表
第13回	全体テーマについての討論 (1)	ディベートを行う場合、練習試合：第1試合
第14回	全体テーマについての討論 (2)	ディベートを行う場合、練習試合：第2試合
第15回	全体テーマについての討論 (3)	ディベートを行う場合、練習試合：第3試合
第16回	[ゼミ合宿]	ディベート本番試合 3 ラウンドを行う
第17回	ゼミ合宿ディベートの成果発表	ディベートの「決勝戦」を行う
第18回	個人・グループ研究発表 (1)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでも OK。
第19回	個人・グループ研究発表 (2)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでも OK。
第20回	個人・グループ研究発表 (3)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでも OK。
第21回	個人・グループ研究発表 (4)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第22回	個人・グループ研究発表 (5)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第23回	個人・グループ研究発表 (6)	3年生は、翌年の進入ゼミ生にディベートを教えるため、研鑽のために3年生だけでディベートのテーマを決め、試合を行うことも可能。
第24回	個人・グループ研究発表 (7)	各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでも OK。

- 第25回 個人・グループ研究発表(8) 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
- 第26回 個人・グループ研究発表(9) 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
- 第27回 個人・グループ研究発表(10) 各自興味のあるテーマについて発表を行う。個人でも、2人以上のグループでもOK。
- 第28回 ゼミ総括・総合討論 教材として、映像教材を用いる(予定)

#### 【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

予習は必須である。

●準備(予習)・復習時間は、1回の授業につき各々2時間(合計4時間)である。

●春学期は、各回とも、ディベートを行う場合は、教員が教科書を指定する。指示されたら必ず予習して、質問を考えてくること。

●秋学期は、個人・グループ・研究発表の1週間前に、発表者は簡単なレジュメを配布する。発表者以外のゼミ生は、これを読んで自分の意見&質問を形成して、翌週の本番の個人発表に臨むこと。

#### 【テキスト(教科書)】

ディベートを行うことをゼミ生自身が決定した場合の教科書：

西部直樹『はじめてのディベート 聴く・話す・考える力を身につける—しくみから試合の模擬練習まで』あさ出版、2009年刊、1,575円(あくまで予定なので、ゼミ開講前には、絶対には買わないこと。)

#### 【参考書】

個人・グループ研究発表を行うゼミ生には、必要に応じて参考書・文献・資料を教員からも紹介する。

#### 【成績評価の方法と基準】

平常点(30%)と、授業のディスカッション・ディベートへの参加(40%)、そして各自・各グループが取組んだ研究発表(30%；初年度ゼミ生の秋学期は2度目のディベート等も可能)を、総合的に評価します。

#### 【学生の意見等からの気づき】

●質問をしやすい環境をより良く整備する。

●授業のスピードを速くしすぎず、ゆったりしたテンポで、学生がフォローし、ついてきやすいように工夫する。

●時々、教科書や、参考書にもないが、法解釈や、「家族法」・「法と遺伝学」・「法と脳科学」・「家族に関わる諸問題」・法学・法そのものの理解に役に立つエピソードを挿入し、授業をに参加しやすくする。

●ゼミは、憲法と、民法の「総則」「物権」「債権」をなるべく履修済み、または履修中であることが望まれます。義務ではありません。

●オフィスアワーはアポイントメントが必要です。ゼミ生も、誰でも質問や相談に来ることを歓迎します。

#### 【その他の重要事項】

●「実務経験のある教員による授業」に該当します。日本・スイスにおける銀行業務で日本法・英米法・スイス法・ドイツ法に基づく法務を経験しており、それに関連して主に日本の法学を、実務の観点からもこの授業で取り上げます。

#### 【副題】

「民法、特に親族法・相続法」「法と遺伝学」

#### 【聴講について】

許可していません。

#### 【Outline (in English)】

Seminar of approximately 20-25 students only,

【Course outline】： We focus on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics & Neuroscience'" (Other topics are welcome to be discussed or debated on, provided that the students choose to.)

【Learning Objectives】： To learn, to think on your own, and further to express your own understandings/opinions/assertion through debate and/or academic presentations on "Law, Life Technology, Legal Interpretation: Family Law, Laws of Inheritances of Japan; 'Law, Genetics & Neuroscience'" (or other topics, which are welcome to be discussed, provided that the students choose to.)

【Learning activities outside of classroom】： Read the class material in advance and as review, taking 2 hours each, making the activity 4 hours per a weekly class.

【Grading Criteria/Policy】： Class participation for 30/100 points; class presentation through debate and/or of academic research for 70/100 points.

LAW200AB

## 演習

高須 順一

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法財産法についてのケーススタディです。民法の解釈能力の向上を目指し、法科大学院への進学や各種法律試験の受験に有意義とと思っています。「裁判と法コース」に直結する演習と理解しています。本年度は、昨年度に引き続き、2020年4月1日施行の改正債権法の習得に比重を置いた演習にしたい。

## 【到達目標】

2年間のゼミを通じて民法財産法の主要な争点について、ひととおり学習することを目標とします。とりわけ、121年ぶりの抜本改正となった改正債権法の内容を十分に理解してもらえるようなゼミを行い、新民法の実像を理解することを目指します。また、ゼミ受講によって主体的に勉強するというスキルを身につけることができるようになります。法律の知識の習得はもちろんのこと、法的なものの考え方を体得することもできるようにします。

また、12月に京都で実施される予定のインターカレッジ民法討論会に参加し、プレゼンテーション能力の向上にも務めることも検討しています。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

予め設例として提示された紛争事例の当事者の立場に立ってもらい、紛争の解決を目指すシミュレーション方法を採用しています。このような方式を取る関係上、毎回のゼミについて予習を行うことが不可欠です。そして、ゼミ当日は自分の頭で考え、対立当事者に対して自分の考えを主張し説得することを心がけてもらいます。また、私のゼミは単位の取得のみを目的とすることなく、卒業後も付き合っていけるような人間関係を作っていきたいと考えています。「元気一杯、高須ゼミ」のキャッチフレーズのもと、勉強以外の活動も活発に行います。

なお、教室での対面授業を想定しているが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、Zoom等を利用したオンライン遠隔授業になる場合もあります。

ゼミ課題に関するフィードバックは、毎回の授業においてその都度、行うこととします。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	1年間のゼミの運営方法を説明する。
第2回	シミュレーション問題の実例	実際にシミュレーション問題を利用してゼミを行ってみる。
第3回	総則法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。権利の濫用及び公序良俗則を扱う。
第4回	総則法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。意思表示の問題を取り上げ、虚偽表示や詐欺等を扱う。
第5回	総則法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。代理人の権限濫用及び表現代理等を扱う。
第6回	総則法を中心とする問題の検討その4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。消滅時効を扱う。

第7回	物権法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。不動産物権変動論、とりわけ所有権の移転時期に関する議論を扱う。
第8回	物権法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。不動産対抗問題を扱う。
第9回	物権法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。動産の即時取得を扱う。
第10回	物権法を中心とする問題の検討その4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。抵当権に基づく物上代理を扱う。
第11回	物権法を中心とする問題の検討その5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。抵当権に基づく不法占拠者等への明渡請求の問題を扱う。
第12回	改正債権法を中心とする問題の検討その1	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。履行障害法のうち特定物売買をめぐる問題を扱う。
第13回	改正債権法を中心とする問題の検討その2	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。履行障害法のうち動産売買（種類売買）をめぐる問題を扱う。
第14回	改正債権法を中心とする問題の検討その3	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。履行障害法のうち請負契約をめぐる問題を扱う。
第15回	改正債権法を中心とする問題の検討その4	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。債権者代位権を扱う。
第16回	改正債権法を中心とする問題の検討その5	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。詐害行為取消権を扱う。
第17回	改正債権法を中心とする問題の検討その6	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。不動産賃借権をめぐる問題を扱う。
第18回	改正債権法を中心とする問題の検討その7	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。債権譲渡をめぐる問題を扱う。
第19回	改正債権法を中心とする問題の検討その8	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。差押えと相殺の問題を扱う。
第20回	改正債権法を中心とする問題の検討その9	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。契約不適合責任のうち追完請求の問題を扱う。
第21回	改正債権法を中心とする問題の検討その10	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。契約不適合責任のうちの代金減額請求権等の問題を扱う。
第22回	改正債権法を中心とする問題の検討その11	オリジナル問題を使用してゼミを行なう。不法行為責任を扱う。
第23回	改正債権法の検討その1	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。4大論点のうちの保証法制の改正を扱う。
第24回	改正債権法の検討その2	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。4大論点のうちの定型約款の改正を扱う。
第25回	改正債権法の検討その3	債権法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。履行障害法の改正を扱う。
第26回	改正相続法の検討その1	相続法改正に関する資料等を使用して、改正法に特化したゼミを行う。対抗要件主義の導入に関する改正を扱う。
第27回	改正相続法の検討その2	相続法改正に関する資料等を使用してゼミを行う。配偶者居住権の新設に関する改正を扱う。
第28回	改正所有権法の検討	物権編の中の所有権に関する改正法に關して資料等を使用して概括的なゼミを行う。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

私のゼミでは他大学のゼミとの合同ゼミの実施や、毎年、関西で行われるインターカレッジ民法討論会への参加などの対外的な活動を積極的にを行っています。昨年度は早稲田大学のゼミとの間で合同ゼミを行いました。また、インカレ民法は多くの年度において上位入賞を果たしています。これらのイベントについても積極的に参加してもらい、民法の実力を付けてもらいます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

私が作成したゼミ教材（問題集）をテキストとして使用します。その他にも、私が法科大学院の民事法演習で使用している教材や、債権法改正に関して法務省が作成した法制審議会資料等についても適宜、利用する予定です。

**【参考書】**

必要があれば、その都度、指摘します。

**【成績評価の方法と基準】**

1年を通じたゼミにおける平常点で成績を評価します（100%）。ただし、ゼミ内においてレポート等を提出してもらうこともあります。

**【学生の意見等からの気づき】**

アンケート該当科目ではありませんので、特にありません。

**【学生が準備すべき機器他】**

特に使用する予定はありません。

**【その他の重要事項】**

私は本学の昭和56年度卒業生であり、永年、弁護士を行ってきたものです。司法改革が現実のものとなった今、法曹養成制度も大きく変わろうとしています。このような時代にあって、私は、法律家をめざす後輩の皆さんのために、少しでもお役に立ちたいと考えております。平成16年度に設立された本学法科大学院の実務家教員に就任したのも、そのような考えからです。若い皆さんにとって、勉強よりも大切な何かがあることは、私自身の学生時代の実感からも理解できると思います。しかし、それと同時に自分自身の将来を自分自身の力で切り開くために努力することの大切さも分かって欲しいと思います。熱気あふれるゼミにしたいと考えています。元気な皆さんの参加を期待します。

なお、インターカレッジ民法討論会への参加等の諸事情の発生により11月以降のスケジュール等が変更になる場合もありますので、その際には改めて学習計画を指示します。

**【副題】**

民法・改正債権法

**【聴講について】**

基本的には聴講は予定していません。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

It is a case study about civil law property law. Aiming at the improvement of the ability for interpretation of the civil law, I think it to be significant for the examination of the entrance into a school of higher grade to the law school and various law examinations. It is understood with practice to be connected directly with "a trial and the law course". This year, I want to make it the practice that placed more weight on the acquisition of the enforcement planned revised credit law on April 1, 2020.

**【Learning Objectives】**

The goals of this course are to understand of contents of the revised credit law, understand the way of thinking of the legal thing, and it is independent and obtains a technique to study.

**【Learning activities of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours understanding the course content

Experiment/Practice(one-credit)

**【Grading Criteria/Policies】**

Grading will be decided based on the normal points in class (100%).

LAW200AB

## 演習

滝沢 昌彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

要するに民法ゼミナールであり、少人数での報告・議論を通じて民法の理解を深める。普段の学生の勉強は聴き・読むことばかりであるが、自ら発表して他人と議論をすることにより、プレゼンテーションや討論の能力を養うことを目的とする。

このゼミナールでは、民法に関する判例を素材とする。どのような事実関係について、どのような条文が適用されて解決されたのかを検討することにより、弁護士や裁判官の経験を追体験して民法の適用の実態に触れることができよう。

すべてのコースにまたがる少人数ゼミである。

## 【到達目標】

まずは判例を読むことに慣れることが第1の目標であり、つぎには、事実関係を深く検討することにより社会の実態を知り（社会経験の少ない学生にとっては「経験則」を学ぶよい機会となる）、また、あるべき解決を肌感覚で実感できるようになる（事実の中から規範を探す）ことも目標となる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

各自で担当する判例を決め、それについて、まずは事実関係をなるべく細かく調べ、どの条文が適用されるべきなのか、そしてどこに問題があるのか（条文を形式的に適用すれば解決できるような事件が問題となることはない）を考え、関連する判例や文献を調べて報告をして討論をする。不幸にして余り議論が盛り上がりすぎるときには、教員の側から学生を指名して発言を求めることもある（無理に質問を考え出すことも勉強である）。なお、学生の報告や発言等については、授業の中で適宜フィードバックをする。

通年の1単位授業ではあるが春学期と秋学期とに分け、それぞれ各自1回か2回（は多分時間がない）報告をする予定である。もっとも、秋学期については、受講生の希望を見ながら、判例研究以外の勉強をすることも考慮する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス①	自己紹介・判例の割当て
第2回	ガイダンス②	判例研究の方法
第3回	判例報告①	受講生による判例についての報告・討論
第4回	判例報告②	受講生による判例についての報告・討論
第5回	判例報告③	受講生による判例についての報告・討論
第6回	判例報告④	受講生による判例についての報告・討論
第7回	判例報告⑤	受講生による判例についての報告・討論
第8回	判例報告⑥	受講生による判例についての報告・討論
第9回	判例報告⑦	受講生による判例についての報告・討論
第10回	判例報告⑧	受講生による判例についての報告・討論

第11回	判例報告⑨	受講生による判例についての報告・討論
第12回	判例報告⑩	受講生による判例についての報告・討論
第13回	判例報告⑪	受講生による判例についての報告・討論
第14回	討論①	春学期の総括
第15回	ガイダンス③	判例の割当て・春学期の反省
第16回	判例報告⑫	受講生による判例についての報告・討論
第17回	判例報告⑬	受講生による判例についての報告・討論
第18回	判例報告⑭	受講生による判例についての報告・討論
第19回	判例報告⑮	受講生による判例についての報告・討論
第20回	判例報告⑯	受講生による判例についての報告・討論
第21回	判例報告⑰	受講生による判例についての報告・討論
第22回	判例報告⑱	受講生による判例についての報告・討論
第23回	判例報告⑲	受講生による判例についての報告・討論
第24回	判例報告⑳	受講生による判例についての報告・討論
第25回	判例報告 21	受講生による判例についての報告・討論
第26回	判例報告 22	受講生による判例についての報告・討論
第27回	判例報告 23	受講生による判例についての報告・討論
第28回	討論②	秋学期の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

当然ながら、報告を担当する受講生は、判決文そのものを読み、関連する文献（判例評釈など）を収集して検討して報告の準備をすることが求められる。担当者以外の受講生も、判例を読み、各自のテキストなどを参考に議論の準備をすることになる。また、折角の知識の定着を図る為にも復習することが望ましい。準備・復習にそれぞれ2時間程度を想定している（報告の準備にはもっと時間が必要であろう）。

## 【テキスト（教科書）】

特に指定しない。

## 【参考書】

適宜指摘する。

## 【成績評価の方法と基準】

報告を80パーセント、討論を20パーセントとする。

## 【学生の意見等からの気づき】

基本的な知識については随時注意を喚起することにする。

## 【Outline (in English)】

[Course outline]

This is a Seminar of Japanese Civil Law. In this class, we will discuss some current important cases of Japanese Civil Law

[Learning Objectives]

Students are expected to understand the facts and the rules of the case, and to find the case law.

[Learning activities outside of classroom]

The Reporter must prepare the report, and other students must prepare for the discussion. Your study time will be about four hours for each class.

[Grading Criteria/Politics]

Report 80 %

Contribution in the Discussion 20 %

LAW200AB

**演習**

川村 洋子

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**年間授業/Yearly**

単位数：**4 単位**

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

判例となっている事件を詳細に調査・検討し、民法財産法の基本的制度が現実の紛争解決において機能する場面で明らかとなる問題点や限界をとらえ、その制度の理解を深めることを目的とする。

学生を主体とした判例報告と議論を通じて、全コースにまたがり、民法による問題解決の仕方に親しみ、民法的な思考様式を修得する意義をもつ。

**【到達目標】**

・判例を通じて限界事例を検討することによって、民法の法制度の基本についての理解を確実にする。

・民法の知識を活用して、具体的な問題を解決する能力を身につけること

・民法（債権法）改正の影響を理解する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

演習形式による。

原則として対面授業を行う。状況により、数回程度、リアルタイムオンライン授業（Zoom）を実施する場合もあり得る。

受講生による報告等に対し、適宜、問題点や今後の課題の指摘を含むコメントを行い、到達度を把握する手がかりを与える。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	課題・概要の説明
第 2 回	プレップ	判例研究の方法について
第 3 回	判例研究①（とりあげ	受講生による発表・議論
	る判例は受講生と決定）	
第 4 回	判例研究②	受講生による発表・議論
第 5 回	判例研究③	受講生による発表・議論
第 6 回	判例研究④	受講生による発表・議論
第 7 回	判例研究⑤	受講生による発表・議論
第 8 回	判例研究⑥	受講生による発表・議論
第 9 回	判例研究⑦	受講生による発表・議論
第 10 回	判例研究⑧	受講生による発表・議論
第 11 回	判例研究⑨	受講生による発表・議論
第 12 回	判例研究⑩	受講生による発表・議論
第 13 回	判例研究⑪	受講生による発表・議論
第 14 回	判例研究⑫	受講生による発表・議論
第 15 回	判例研究⑬	受講生による発表・議論
第 16 回	判例研究⑭	受講生による発表・議論
第 17 回	判例研究⑮	受講生による発表・議論
第 18 回	判例研究⑯	受講生による発表・議論
第 19 回	判例研究⑰	受講生による発表・議論
第 20 回	判例研究⑱	受講生による発表・議論
第 21 回	判例研究⑲	受講生による発表・議論
第 22 回	判例研究⑳	受講生による発表・議論
第 23 回	判例研究㉑	受講生による発表・議論
第 24 回	裁判傍聴その他（時期未定）	裁判傍聴その他（時期未定）

第 25 回	ディベート	近時の法的課題についてディベート形式で討論を行う
第 26 回	ゼミ・レポート①	レポートの書き方
第 27 回	ゼミ・レポート②	課題設定・検討
第 28 回	ゼミ・レポート③	内容の検討

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

授業では毎回、判決を素材に、事実関係、判決内容、先例および関連判決、その判決のテーマに関する学説等を担当者に報告してもらい、判決が提起した問題について全員で討議する。従って、事前に、担当者は報告の準備とレジュメの配布、他は報告テーマの予習が求められる。授業後は、授業内で指摘された課題についての考察、補足調査等を行い、期末レポートに備えることが求められる。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

開講時に指示。

**【参考書】**

開講時に指示。

**【成績評価の方法と基準】**

出席を前提として、分担する報告の内容（40%）、他人の報告についての討論への参加（20%）、期末レポート（40%）、を勘案して評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

該当項目なし

**【副題】**

民法

**【聴講について】**

不可

**【学生へのメッセージ】**

演習は、講義と違って、皆さんがイニシアティブをもつことになり。また、したがって、そのような意欲のある人が参加して下さい。既存の知識を当然視せず、自分が納得するまで主題に対して誠実に疑問をぶつける姿勢を望みます。

**【Outline (in English)】**

[Course outline]

This seminar examines “hard” cases (non-routine, atypical or controversial cases) on civil law, mainly on laws of contract, debtor-creditor, property and torts. Using case studies, we will explore how the basic legal institutions work in practice and seek out their functions and also their boundaries.

Students are required to give a presentation on the cases of their choice, and participate in class discussion.

This seminar falls under all Course Models.

[Learning Objectives]

Upon completion of this seminar, the successful students will be able to use critical thinking skills to understand the factual as well as legal aspects of the civil law cases, and develop a deeper understanding of the workings of private practice.

[Learning activities outside of classroom]

Students are expected:

to read course materials that will be posted on the course website,

to prepare for the assigned presentation.

Your required study time is at least 4 hours for each class meeting.

[Grading Criteria /Policy]

Class participation (20%), presentation (40%) and term paper (40%)

LAW200AB

## 演習

廣尾 勝彰

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、判例を素材にしなが、民事訴訟法の重要論点を検討する。

民事訴訟法は、「裁判と法コース」においては必修の法律の一つであるし、「行政・公共政策と法コース」「企業・経営と法コース」「文化・社会と法コース」においても重要な法律の一つである。

本授業の目的は、民事訴訟法の重要論点を検討する能力を備えた学生の養成である。

## 【到達目標】

本授業の到達目標は、民事訴訟法の重要論点について、具体的な事件を素材にしなが、書面または口頭で解説および質疑応答ができるようになることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

本授業は、各回、まず報告者の発表を聞き、つぎに質疑応答や討論をするという方法で実施する。

なお、課題等の提出・フィードバックは「学習支援システム」を通じて行う予定である。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と目的、到達目標、授業の進め方と方法、授業計画、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、成績評価の方法と基準、その他の重要事項について確認する。
第 2 回	訴訟要件①	法人でない団体の当事者能力について検討する。
第 3 回	訴訟要件②	任意的訴訟担当について検討する。
第 4 回	訴訟要件③	財産管理人の当事者適格について検討する。
第 5 回	訴訟要件④	債権者代位訴訟について検討する。
第 6 回	訴訟要件⑤	確認の利益について検討する。
第 7 回	審判の対象と資料①	申立事項について検討する。
第 8 回	審判の対象と資料②	二重起訴の禁止について検討する。
第 9 回	審判の対象と資料③	弁論主義について検討する。
第 10 回	審判の対象と資料④	一般条項の主張・立証について検討する。
第 11 回	審判の対象と資料⑤	積明権について検討する。
第 12 回	審理の過程①	事実認定・専門訴訟について検討する。
第 13 回	審理の過程②	文書提出命令について検討する。
第 14 回	判決および訴訟の終了①	訴訟物の範囲について検討する。
第 15 回	判決および訴訟の終了②	争点効について検討する。

第 16 回	判決および訴訟の終了③	基準時後の形成権の行使について検討する。
第 17 回	判決および訴訟の終了④	一部請求について検討する。
第 18 回	判決および訴訟の終了⑤	既判力の主観的範囲について検討する。
第 19 回	判決および訴訟の終了⑥	判決の反射的効力について検討する。
第 20 回	多数当事者①	通常共同訴訟について検討する。
第 21 回	多数当事者②	主観的予備的併合・同時審判申出訴訟について検討する。
第 22 回	多数当事者③	固有の必要共同訴訟について検討する。
第 23 回	多数当事者④	類似必要共同訴訟について検討する。
第 24 回	多数当事者⑤	独立当事者参加について検討する。
第 25 回	多数当事者⑥	補助参加について検討する。
第 26 回	多数当事者⑦	訴訟告知の効力について検討する。
第 27 回	多数当事者⑧	訴訟承継について検討する。
第 28 回	上訴	上訴の利益について検討する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者はレジュメの作成

報告者以外の者は質問の準備

なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第 4 版〕』（弘文堂、2013）

## 【参考書】

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（上）〔第 2 版補訂版〕』（有斐閣、2013）

高橋宏志著『重点講義民事訴訟法（下）〔第 2 版補訂版〕』（有斐閣、2014）

高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選〔第 5 版〕』（有斐閣、2015）

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100%

内訳は、担当テーマについての報告（60%）、授業おける討論参加（40%）

なお、成績評価の際は上記の到達目標を指標とします。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

In this class, important issues of the Civil Procedure Act will be examined, using court cases as materials.

## 【Learning Objectives】

At the end of the course, students are expected explain and answer questions and answers in writing or verbally on important issues under the Civil Procedure Act, using specific cases as materials.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 【Grading Criteria /Policy】

Grading will be decided based on reports on the subject in charge (60%) and participation in discussions in class (40%).

LAW200AB

**演習**

大澤 彩

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

生活と民法をテーマとして、全てのコースにまたがる法領域の少人数ゼミである。

**【到達目標】**

生活に関わる民法および特別法の基礎的な知識を身につける。  
 テーマを自分で設定し、自分で調査・収集した学説・判例などを素材にそのテーマについての報告を行う能力を身につける。  
 1つのテーマについて他の受講生と法的な議論を行う能力を身につける。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

私たちの生活は法律問題と常に隣り合わせであるといっても過言ではない。例えば、子どもがこんにやくゼリーを喉に詰まらせて死亡した場合、残された家族は誰に対してどのような責任追及ができるのだろうか。英会話スクールに入会した人が、通学が困難になって途中で止めた場合、それまでに支払った受講料はどのぐらい返ってくるべきなのか。医者の治療ミスで後遺症が生じた場合に、医者に対して損害賠償を請求することができるか。

これらの法律問題を解決する際に必要になってくるのが民法はもちろん、消費者契約法や製造物責任法などの特別法の知識である。このゼミは私たちの日常生活で起こりうる問題を法的に解決するための知識のみならず、思考方法（リーガルマインド）を身につけることを目的とする。

民法はもちろん、民法以外の多くの特別法についても勉強する必要があり、負担は決して軽くないが、生活と民法についてさらに「楽しく」考えることができればと考えている。

報告担当班が事前に課題レジュメと課題裁判例をクラウドにアップし、報告担当班以外の学生も予習しておくこと。演習当日はグループディスカッションや模擬裁判形式によって議論を活発に行う。立教大学のゼミとの合同ゼミを予定している。コロナの感染拡大状況によるが、消費生活センターの見学などの課外活動も予定している。学生の報告や質問に対しては、授業内でコメントする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	ガイダンス
第2回	判例・法令の調べ方	講義
第3回	契約の成立	報告・ディスカッション
第4回	契約締結上の過失	報告・ディスカッション
第5回	錯誤、詐欺	報告・ディスカッション
第6回	説明義務論	報告・ディスカッション
第7回	消費者契約法	報告・ディスカッション
第8回	公序良俗論	報告・ディスカッション
第9回	製品安全①	報告・ディスカッション
第10回	製品安全②	報告・ディスカッション
第11回	不当条項規制①	報告・ディスカッション
第12回	不当条項規制②	報告・ディスカッション
第13回	サービス契約をめぐる問題	報告・ディスカッション
第14回	不法行為法①	報告・ディスカッション
第15回	不法行為法②	報告・ディスカッション

第16回	旅行契約をめぐるトラブル	報告・ディスカッション
第17回	悪徳商法	報告・ディスカッション
第18回	食の安全問題	報告・ディスカッション
第19回	欠陥住宅トラブル	報告・ディスカッション
第20回	賃貸借トラブル	報告・ディスカッション
第21回	医療過誤	報告・ディスカッション
第22回	スポーツ事故	報告・ディスカッション
第23回	電子商取引①	報告・ディスカッション
第24回	電子商取引②	報告・ディスカッション
第25回	インターネット上の誹謗中傷	報告・ディスカッション
第26回	未成年者による不法行為	報告・ディスカッション
第27回	親族・相続問題①	報告・ディスカッション
第28回	親族・相続問題②	報告・ディスカッション

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

報告担当者は課題判例（教員が指定する場合もあるが、特に秋学期は学生が自分たちで適切な判例を選んで指定する）や関連する学説を検討し、報告準備を行う。その際、レジュメを作成すること。その他の参加者も課題判例を読み、報告を聞いた上でディスカッションに参加できるよう、綿密な準備を行うこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

民法の概説書（特に民法総則、契約法、不法行為法に関する概説書。詳細は随時指示する）と六法を必ず持参すること。消費者法の文献も随時指示する。

**【参考書】**

開講時に指定する。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（遅刻厳禁。欠席が全体の2割に及ぶ場合は不可）、討論への参加など、ゼミに取り組む姿勢、報告・レポートの内容によって判断する（100%）。

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし。

**【学生が準備すべき機器他】**

学習支援システムで授業方法の変更（対面とオンラインの切り替えなど）を通知することがあるため、アクセスできるようにすること。

**【その他の重要事項】**

民法の科目、および、消費者法Ⅰ、Ⅱを履修すること。

**【副題】**

民法

**【聴講について】**

応相談

**【Outline (in English)】**

In this seminar, we discuss about civil law and consumer law on the theme of "Life and Civil law". The goals of this course are to improve the ability for the survey, the presentation, and the discussion.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours for a preparation.

Final grade will be calculated according to the presentation and the contribution in the class(100%).

LAW200AB

## 演習

倉部 真由美

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

倒産処理制度全体の概要と倒産法の基礎を理解し、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する。

「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

## 【到達目標】

本演習では、個人や企業の破産から経済的な再生まで幅広く対象とし、倒産法上の主要な論点・判例、注目されている事件などを採り上げて検討していく。本演習での学習・研究を通じて、第一に、わが国における倒産処理制度全体の概要と破産法をはじめとした各種倒産法の基礎を理解し、第二に、倒産処理をめぐる諸問題を具体的に検討する力を養うことを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

初回はガイダンスを行い、第2回には、テーマと報告担当者の決定、必要な文献の配布を行う。第3回には、昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告をしてもらう。第4回以降は、ゼミ生に進行を委ね、特定のテーマや判例について、担当班から報告をしてもらい、これを受けて参加者全体での質疑応答と討議を中心に進めていく。

最初の数回の報告では、破産法の基本を押さえ、一定の理解が得られたところで、破産法の主要な論点・判例の検討や、民事再生法・会社更生法、事業再生にもかかわる大きなテーマへと展開していきたい。

ゼミ生の理解度と関心に応じて、扱うテーマと進度を調整していく予定である。また、最高裁判例を用いた討論会の開催も予定している。時期等についてはゼミ生と相談しながら調整していく。

課外活動についても、ゼミ生の自主性に委ねている。

なお、「破産法Ⅰ」「破産法Ⅱ」を（可能であれば、「民事再生法」も）同時に履修しているか、すでに履修済みであることが望ましい。本演習において高度な検討を可能にするためにも、これらの講義を通じて基礎を身につけておくことを強く勧める。

授業外での質問は、個別に対応するほか、必要に応じて、授業中に共有しコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	担当者の自己紹介、ゼミの目的および運営方法の説明、今後の予定の確認、成績に関する説明、ゼミ生による紹介カード記入・自己紹介、各種委員の説明、ゼミのテーマについて意見聴取・相談。
第2回	次回以降の報告準備	テーマと報告担当者の決定、文献配布。報告の準備の仕方やテーマに関する質疑応答。
第3回	倒産法の世界への誘い	昨年度の受講生から、前年度に学んだことの紹介と倒産法の概要について報告。
第4回	テーマに関する報告 1-1	報告とディスカッション

第5回	テーマに関する報告 1-2	報告とディスカッション
第6回	テーマに関する報告 2-1	報告とディスカッション
第7回	テーマに関する報告 2-2	報告とディスカッション
第8回	テーマに関する報告 3-1	報告とディスカッション
第9回	テーマに関する報告 3-2	報告とディスカッション
第10回	テーマに関する報告 4-1	報告とディスカッション
第11回	テーマに関する報告 4-2	報告とディスカッション
第12回	テーマに関する報告 5-1	報告とディスカッション
第13回	テーマに関する報告 5-2	報告とディスカッション
第14回	総括	春学期に扱ったテーマについてまとめ。
第15回	テーマに関する報告 6-1	報告とディスカッション
第16回	テーマに関する報告 6-2	報告とディスカッション
第17回	テーマに関する報告 7-1	報告とディスカッション
第18回	テーマに関する報告 7-2	報告とディスカッション
第19回	テーマに関する報告 8-1	報告とディスカッション
第20回	テーマに関する報告 8-2	報告とディスカッション
第21回	テーマに関する報告 9-1	報告とディスカッション
第22回	テーマに関する報告 9-2	報告とディスカッション
第23回	テーマに関する報告 10-1	報告とディスカッション
第24回	テーマに関する報告 10-2	報告とディスカッション
第25回	テーマに関する報告 11-1	報告とディスカッション
第26回	テーマに関する報告 11-2	報告とディスカッション
第27回	テーマに関する報告 12	報告とディスカッション
第28回	総括	秋学期に扱ったテーマについてまとめ。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告を担当する班は、事前にサブゼミを開き、入念な準備が必要である。レジュメを作成して配布すること。

報告が割り当てられていない場合も、あらかじめ配布された資料を読み、予習しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

倉部真由美・高田賢治＝上江洲純子『ストゥディア倒産法』（有斐閣、2018年）

## 【参考書】

資料の探し方、プレゼンテーション、レジュメの準備の仕方などの技術的なことについて

・西南学院法学基礎教育研究会『法学部ゼミガイドブック ディベートで鍛える論理的思考力〔改訂版〕』（法律文化社、2019年）

・田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ&レポート〔第2版〕』（有斐閣、2019年）

・いしかわまりこ・村井のり子・藤井康子『リーガル・リサーチ〔第5版〕』（日本評論社、2016年）

**【成績評価の方法と基準】**

平常点 100 %：十分な準備をしてゼミに臨んでいるか、積極的に発言しているか、レジュメ・報告内容はわかりやすく、充実しているかといった点を総合的に評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

とくにない。

**【Outline (in English)】**

This seminar focuses on Insolvency law and system in Japan. We will study on various topics and cases on Bankruptcy Act and Civil rehabilitation act.

Students are expected to understand concepts and procedure under Bankruptcy Act and Civil Rehabilitation Act and be able to analyze specific themes and/or problems.

Before/after each class meeting students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

Grading will be decided based on in class contribution 100%.

LAW200AB

## 演習

杉本 和士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

・この演習では、民法・会社法等の実体法と民事訴訟法等の民事手続法の知識を踏まえつつ、判例や事例の検討を通じて、具体的な民事紛争に関する法的諸問題について報告や議論を行うことで、問題に対する理解を深めることを目的とします。

・受講生が、具体的な民事紛争において生起する諸問題について実体法たる民法と手続法たる民事訴訟法の基礎知識を総合的に運用できる能力を身につけることを目的とします。

・「裁判と法」「企業・経営と法」の各コースに属する少人数ゼミナールである。

## 【到達目標】

・民事訴訟法上の概念・規律が具体的にはどのような民事紛争において問題となるのか、という点のほか、②実効性のある民事紛争の解決を図るべく、訴訟手続において両当事者がいかなる要件事実（これに該当する具体的事実）を主張・立証すべきか（いわゆる「要件事実論」）、③訴訟手続の事前事後にいかなる民事執行手続・民事保全手続を活用すべきなのか、また、④金融取引における債権者の立場から、いかにして確実に債権の回収を図るべきか（「債権回収法」といった諸点についても理解を深める。

・併せて、訴訟における当事者の主張立証の構造を理解すべく、民事裁判実務の基本である「要件事実論」の考え方の基礎を習得する。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

・この演習では、事例問題又は裁判例を題材に、担当教員の作成する設問教材の検討を中心に行います。主に民法（+会社法）及び民事訴訟法に関する基礎知識の確認を行うとともに、各テーマに関する具体的な検討課題及び裁判例の検討に取り組みます。

・春学期には、毎回、受講生が上記の設問教材について十分な予習・検討を行っていることを前提に、担当教員と受講生との間で質疑応答及び議論を行う形式で演習を進行します。

・秋学期には、春学期に扱ったテーマに関する裁判例について受講生によって報告を行ってもらい、全員で議論を行います。

・各回の演習の初めに、前回の内容に関する質問を採り上げて、全体に対してフィードバックを行います。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス、民法・民事訴訟法に関する基礎の確認	演習の進行に関するガイダンスを行った上で、民法・民事訴訟法の基礎知識について確認を行う。
第 2 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（1）	動産引渡請求訴訟に関する具体的な事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認しつつ、「要件事実論」の考え方を学ぶ。
第 3 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（2）	建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁について検討を行う。

第 4 回	動産引渡請求訴訟、建物取去土地明渡訴訟における主張立証構造—要件事実論の基礎（3）	建物取去土地明渡訴訟に関する最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁に関する検討を踏まえて、主張立証の構造について検討を行う。併せて、関連する手続上の問題を検討する。
第 5 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（1）	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する具体的な事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 6 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（2）	民事訴訟法における共同訴訟に関する規律を踏まえて、事例の検討を行う。
第 7 回	貸金返還請求訴訟及び保証債務履行請求訴訟に関する諸問題（3）	最判昭和 51 年 10 月 21 日民集 30 巻 9 号 903 頁について検討を行い、民事訴訟法における反射効概念についての検討を行う。
第 8 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（1）	集合動産譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 9 回	金融担保法：集合動産譲渡担保とその実行（2）	引き続き、最判平成 22 年 12 月 2 日民集 64 巻 8 号 1990 頁について検討を行う。
第 10 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（1）	集合債権譲渡担保に関する最高裁判例を概観した上で、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 11 回	金融担保法：集合債権譲渡担保とその実行（2）	引き続き、最判平成 19 年 2 月 15 日民集 61 巻 1 号 243 頁についての検討を行う。
第 12 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（1）	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する具体的な事例を通じて、民法及び民事訴訟法の基礎知識を確認し、主張立証の構造を検討する。
第 13 回	賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟に関する諸問題—証明責任の分配、既判力（2）	賃貸借契約解除に関する、いわゆる信頼関係破壊の法理に関して、最判昭和 41 年 1 月 28 日民集 20 巻 1 号 136 頁に関して、民法及び民事訴訟法の観点から検討を行う。
第 14 回	秋学期判例報告ガイダンス	春学期で検討した内容を復習した上で、秋学期に取り上げる判例の報告に関するガイダンスを行う。
第 15 回	ガイダンス、第 1 回判例報告（1）	ガイダンスを行った上で、判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 16 回	第 1 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 17 回	第 2 回判例報告（1）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 18 回	第 2 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 19 回	第 3 回判例報告（1）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 20 回	第 3 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 21 回	第 4 回判例報告（1）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 22 回	第 4 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 23 回	第 5 回判例報告（1）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 24 回	第 5 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 25 回	第 6 回判例報告（1）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。
第 26 回	第 6 回判例報告（2）	判例報告を行い、質疑応答及び議論をする。

- 第 27 回 判例報告の総括（1） 秋学期に実施した判例報告の内容をゼミ論文として執筆するためのガイダンスと指導を行う。
- 第 28 回 判例報告の総括（2） 秋学期全体の総括として、ゼミ論文の要旨について報告をしてもらい、検討を行う。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

- ・演習時に、検討する事例問題や裁判例を配布・指定します。毎回、受講生全員が、指定する裁判例及び設問教材の検討のみならず、関連文献・判例を精読してくる等、十分な予習を行って来ることを当然の前提とします。意欲的な学生の参加を期待しています。
- ・なお、本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

- ・教員の配布する教材及び資料を用いて進めます。
- ・使用する教材等は、全て「法政大学学習支援システム」において PDF ファイルとして配布します。必ず受講前に各自で教材を準備して下さい。

**【参考書】**

- ・司法研修所編『新問題研究 要件事実 付－民法（債権関係）改正に伴う追補－』（法曹会，2020 年）
- ・司法研修所編『3 訂・紛争類型別の要件事実－民事訴訟における攻撃防御の構造－』（法曹会，2021 年）

**【成績評価の方法と基準】**

- ・演習における回答、発言や報告に加えて、レポート等に関する総合評価によります。演習における回答・発言・報告の内容に対する評価（60 %）、レポート等の評価（40 %）とします。
- ・なお、成績評価に際しては、上記の到達目標が指標となります。

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし

**【Outline (in English)】**

-This course introduces solutions of civil cases to students taking this course.

By the end of the course, students should be able to do the following:

Recognize and recall principles, concepts and proceedings in civil law and civile proceedings.

Apply the principles or proceedings to various cases.

-Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

-Grading will be decided based on lab reports (40%), and the quality of the students' experimental performance in the lab (60%).

LAW200AB

## 演習

柴田 和史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

会社法・企業結合法・大規模会社法・小規模会社法の諸問題。会社法を通じての日本社会の研究。会社法理論の社会的発展の可能性の研究。資本主義社会における株式会社の存在意義。民主主義と株式会社理論の関係。国家の構造と会社の構造。株式会社法と労働法の交錯の問題。

みんなが発言できる楽しいゼミ。頭に浮かんだことを遠慮なく発言できる温かいゼミ。間違っても笑っていられる楽しいゼミ。

テーマは、「和をもって貴しとする」ですね（笑）。

## 【到達目標】

教師である柴田教授は、どうせあまり勉強をしない学生に対して、学生本人が努力をしないうちに、学生本人が知らないうちに、会社法における株式会社に関する基本的かつ重要な条文を理解させてしまうことを目標としています。

このゼミに入れば、卒業するときには会社法のエキスパートです。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

会社法、株式会社の仕組み、合併、会社分割、株式交換・株式移転、株式交付、企業買収、Cash Out、新株予約権、M&A、ボイゾン・ビル、完全一人会社、擬似一人会社、旧有限会社型株式会社、商法総則、商行為法、有価証券法理などを解説し、その問題点を全員で検討する。

なお、必要に応じて、法政大学の学習支援システム（Hoppii）を活用するから、必ず、確認してほしい。

第1回目出席（参加）しない者は、以後、ゼミへの参加を認めないし、また、単位も認めないので、十分に注意してほしい。

学生の報告や授業内および授業外の質問については、原則として、授業内でフィードバックする。

授業形態であるが、原則として教室での対面式授業を行う。ただし、新型コロナの流行の状況等様々な状況の変化によっては、それ以外の授業形態になることもありうる。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	学習の進め方・演習の進め方	演習における学習姿勢および学習方法についての説明
2	株式会社および会社法の構造	株式会社の内部構造および会社法の構造などの解説
3	取締役①	取締役の権限・取締役の選任終任などの解説
4	取締役②	取締役会に関する解説
5	取締役③	取締役の義務についての解説と検討
6	取締役④	取締役の忠実義務についての解説と検討
7	取締役⑤	取締役の責任についての解説と検討
8	取締役⑥	株主代表訴訟などの解説と検討
9	株主総会①	株主総会の権限などの解説
10	株主総会②	株主総会の決議方法などの解説
11	株主総会③	株主総会の決議の瑕疵などの解説

12	合併	合併に関する解説と検討
13	会社分割	会社分割に関する解説と検討
14	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転に関する解説と検討
15	事例研究	具体的な事例について、その法的問題を検討する。
16	M&Aの歴史	アメリカおよび日本におけるM&Aの歴史の解説
17	トラスト・コンツェルン	トラスト・コンツェルンなどの解説と検討
18	日本の財閥	日本の財閥に関する解説
19	親子会社	親子会社などに関する解説と検討
20	持株会社	持株会社などに関する解説と検討
21	小規模会社①	完全一人会社などに関する解説と検討
22	小規模会社②	擬似一人会社などに関する解説と検討
23	新株予約権①	新株予約権の基本構造の解説
24	新株予約権②	新株予約権の現在価値の解説
25	M&Aの攻撃方法	M&Aの攻撃方法などの解説
26	M&Aの防禦方法①	M&Aの防禦方法①などの解説
27	M&Aの防禦方法②	M&Aの防禦方法②などの解説
28	日本の事例	日本の事例の解説と検討

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教科書として指定した柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』を熟読することが望まれる。

なお、柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』は、見た目よりも、はるかに内容が充実しているから、これを頭にたたき込んでおけば、各種資格試験にも十分対応できるし、会社法の知識としては就活で要求される水準を軽く超えることになる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

柴田和史（著）『日経文庫ビジュアル・図でわかる会社法（第2版）』（日本経済新聞出版社・2021年1月）。

柴田和史（著）『会社法詳解（第3版）』（商事法務・2021年4月）。

## 【参考書】

柴田和史（著）『類型別中小企業のための会社法（第3版）』（三省堂・2022年）または『類型別中小企業のための会社法（第2版）』（三省堂・2015年）

柴田和史（著）『教養としての会社法』（2022年4月）。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点および積極的で有意義な発言で評価する。

ゼミであるから、全回の出席は当然とする。2回以上欠席すると、原則として、単位は認めない。基本的に出席点は全体評価点の60%とし、そのほか、授業中の積極的な発言、事前の学習、討論への貢献、各回テーマへの積極的な取組姿勢などを総合的に判断して40%とし、合計100%とする。

新型コロナ・ウイルスに対する大学の対応方針によるが、可能であれば、教室でゼミ授業を行いたいと考えている。

なお、新型コロナ・ウイルスの対応から、授業をオンライン方式で行う場合、学生の発言がどの程度、自由に行えるかが不明であり、討論や議論がどの程度、有意義かつ有効に行えるか不明である。したがって、オンライン方式の授業において評価がうまくできないと判断するときは、個別報告やレポート、場合によっては、ゼミ論文などで評価を行うことがあるかもしれない。

## 【学生の意見等からの気づき】

実施していない。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業を行う場合には、学生は、私のオンライン授業に対応した機器を用意しなければならないことになる。双方向の画像機能および音声機能が要求される。

## 【副題】

会社法

## 【聴講について】

許可しない。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

Students will study on Corporation Law mainly, and Commercial Law, Civil Law, Criminal Law, Labor Law and Securities Regulation.

**[Learning Objectives]**

The goals of this course are to (1) able to obtain advantaged knowledge about the corporation law, (2) able to explain clauses and systems of the corporation law, (3) able to understand the relationship between the corporation law and our society.

**[Learning activities outside of classroom]**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

**[Grading Criteria/Policies]**

Final grade will be decided based on the following process :  
Class manner, questions and answers (80%), Presentation(10%), in class contribution(10%).

LAW200AB

**演習**

青柳 由香

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本演習では、経済法を対象として、市場における事業者らの活動を規律するルールにいかなるものがあるか、またどのような機能・意義を有しているかを、演習の形を通じて理解することを目的とする。

**【到達目標】**

独占禁止法の基本概念を習得している。  
事業者による競争制限的行為により、市場における競争が制限されるメカニズムについて十分に理解している。  
事業活動における「公正な競争」のあり方及びその必要性について十分に理解している。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

判例・審決例や論文を題材に、受講生による報告とそれに対する質疑応答を中心に、経済法に対する理解を深める。受講生による報告は、原則として個人によるものを予定する。

**【遠隔授業の実施について】**

教場での開講を原則とする。数回オンラインでのゼミを実施する可能性がある。授業内での議論を通じて、フィードバックを行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロ	春学期の演習の目的の確認。経済法の外観について。報告事例の担当決め。
第 2 回	判例報告準備 1	判例等の報告の準備を実施する。
第 3 回	判例報告 1	判例等を報告する。
第 4 回	判例報告 2	判例等を報告する。
第 5 回	判例報告 3	判例等を報告する。
第 6 回	判例報告 4	判例等を報告する。
第 7 回	判例報告 5	判例等を報告する。
第 8 回	判例報告 6	判例等を報告する。
第 9 回	判例報告 7	判例等を報告する。
第 10 回	判例報告 8	判例等を報告する。
第 11 回	判例報告 9	判例等を報告する。
第 12 回	判例報告 1 0	判例等を報告する。
第 13 回	判例報告 1 1	判例等を報告する。
第 14 回	総括	春学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する
第 15 回	イントロ	秋学期の授業の目的等の確認。判例の担当決め。
第 16 回	判例報告 1 2	判例等を報告する。
第 17 回	判例報告 1 3	判例等を報告する。
第 18 回	判例報告 1 4	判例等を報告する。
第 19 回	判例報告 1 5	判例等を報告する。
第 20 回	判例報告 1 6	判例等を報告する。
第 21 回	判例報告 1 7	判例等を報告する。
第 22 回	判例報告 1 8	判例等を報告する。
第 23 回	判例報告 1 9	判例等を報告する。
第 24 回	判例報告 2 0	判例等を報告する。
第 25 回	判例報告 2 1	判例等を報告する。

第 26 回	判例報告 2 2	判例等を報告する。
第 27 回	判例報告 2 3	判例等を報告する。
第 28 回	総括	秋学期における本演習のテーマ全体を概観し、通底する問題を検討する

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

判例・審決例や論文の報告のために準備をする必要があるため、まとまった時間の学習が求められる。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

岸井大太郎他『経済法』（有斐閣、第 9 版補訂、2022 年）2970 円

**【参考書】**

金井貴嗣ほか『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）3080 円

その他、授業中に適切な参考文献を紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

報告・レポート 60 %、質疑応答・平常点 40 %。報告は教場で実施することを予定している。実施が困難な場合は、やむを得ず報告の方法を変更する。

積極的に質疑応答に参加してください。

**【学生の意見等からの気づき】**

学生の協力で積極的な質疑のあるよいゼミが運営できた。

**【学生が準備すべき機器他】**

オンラインでゼミを実施する場合には、PC またはタブレット等が必要になると思われる。

**【その他の重要事項】**

経済法 I～Ⅲ、企業規制の法律学を未履修の場合には、並行して受講し、経済法の体系的な理解を図らねたい。

**【Outline (in English)】****(1)Course Outline**

The purpose of this seminar is to understand the rules that govern the activities of business operators in the market and what their functions and roles.

**(2)Learning Objectives**

Students are expected to;

(a)Acquire basic concepts of antitrust law.

(b)Understand sufficiently the mechanism by which competition in the market is restricted by restrictive conducts of business operators.

(c)Understand the nature and necessity of "fair competition" in business activities.

**(3)Learning Activities Outside of Classroom**

A coherent amount of time is required to prepare for the reporting of cases and papers.The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

**(4)Grading Criteria /Policy**

60% for in class presentations, 40% for class participation. Active participation in the question and answer session is encouraged.

LAW200AB

**演習**

荒谷 裕子

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**年間授業/Yearly**

単位数：**8 単位**

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

会社法および金融商品取引法の研究

**【到達目標】**

会社法・金融商品取引法の知識を身につけ、ビジネスに必要な様々な用語やスキームを理解し、新聞の経済面を読み解くとともに、就職活動に役立つ専門知識を習得することが目標である。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

商法は法改正が頻繁で、最近では、2006年5月に、商法典から会社法が独立・施行され、また2007年9月30日には、証券取引法が金融商品取引法と法律の名称自体も変更された。新聞紙上では、上場有名企業による飛ばしや粉飾決算、中央官庁のエリートのインサイダー取引事件など会社法や金融商品取引法にかかわる記事が日々大きく取り上げられており、人々の関心を集めている。そこで、本演習では、株式会社は実際にどのように経営されているのか、またどういったことが具体的に法律上問題となっているのか理解するために、まずその概要について学ぶとともに、最近話題となっている時事問題を取り上げて、その法律上の問題点や課題についても、併せて検討を加える予定である。また、会社法改正作業が進められていることから、改正作業の進捗状況に合わせて、その概要等についても検討を行う。演習において効果的に学力をつけるためにも、会社法の講義を必ず履修すること。

なお4年生の参加も認めるが、4年生が8単位を習得するためには、毎回出席するかそれが困難な場合には、年度末に5,000字以上の論文を提出することが要件となる。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり/Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり/Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	事例研究(1)	事例研究
第3回	判例研究(1)	判例研究
第4回	事例研究(2)	事例研究
第5回	判例研究(2)	判例研究
第6回	事例研究(3)	事例研究
第7回	判例研究(3)	判例研究
第8回	事例研究(4)	事例研究
第9回	判例研究(4)	判例研究
第10回	事例研究(5)	事例研究
第11回	判例研究(5)	判例研究
第12回	合宿—模擬裁判—	模擬裁判
第13回	合宿—模擬裁判—	模擬裁判
第14回	合宿—模擬裁判—	模擬裁判
第15回	合宿—模擬裁判—	模擬裁判
第16回	事例研究(6)	事例研究
第17回	判例研究(6)	判例研究
第18回	事例研究(7)	事例研究
第19回	判例研究(7)	判例研究
第20回	事例研究(8)	事例研究
第21回	判例研究(8)	判例研究
第22回	事例研究(9)	事例研究
第23回	判例研究(9)	判例研究
第24回	事例研究(10)	事例研究
第25回	判例研究(10)	判例研究
第26回	事例研究(11)	事例研究
第27回	判例研究(11)	判例研究

第28回 事例研究(12) 事例研究

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

事前に課題を与えておくので、各自判例および設問を解いてゼミに臨むようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

・田中亘「会社法〔第3版〕」（2021年3月）東京大学出版会

**【参考書】**

・浜田道代・岩原紳作編「会社法の争点」有斐閣  
 ・神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編「会社法判例百選（第4版）」有斐閣

**【成績評価の方法と基準】**

報告(50%)・議論への参加状況(50%)などを総合的に考慮して評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし

**【副題】**

会社法・金融商品取引法

**【聴講について】**

可（正規のゼミ生と同じ条件で参加することが必要）

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Research on Corporate Law and Financial Instruments and Exchange Law

**【Learning Objectives】**

Understand the systems of the Companies Act and the Financial Instruments and Exchange Act and acquire the ability to solve future issues.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before each class meeting, students will be expected to read the relevant chapter from the text and the case law. Your required study time is at least 8 hours for each class meeting.

**【Grading Criteria /Policy】**

Presentation(50%) and in class contribution(50%)

LAW200AB

## 演習

椽川 泰史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

演習形式で行う授業である。

商法の主要論点について受講者自身による調査に基づく報告とゼミ参加者全員による討論を通じて、商法に関するより深い理解を獲得することを目的とする。

## 【到達目標】

1. 商法について、細切れの論点の集まりとしてではなく、1つのまとまりのある法分野として理解する。
2. 法調査や法解釈の手法を身に付けること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

対面で行います。

各回毎に決められた報告担当者によるリサーチの結果報告と、報告にもとづくディスカッションを行います。報告担当者はディスカッションの内容も含めて、テーマに関するレポートを提出します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習の進め方	受講方法 テーマ選択 資料検索法
第 2 回	演習	社員権と株主権
第 3 回	演習	全員出席総会
第 4 回	演習	議決権代理行使の制限
第 5 回	演習	株主総会決議の瑕疵
第 6 回	演習	表見代表取締役
第 7 回	演習	業務執行監督のための権限分配
第 8 回	演習	取締役の責任
第 9 回	演習	内部統制システム
第 10 回	演習	株式会社の設立
第 11 回	演習	仮払込み
第 12 回	演習	剰余金分配
第 13 回	演習	資本金・準備金の増減
第 14 回	演習	募集株式の発行
第 15 回	演習	募集新株予約権の発行
第 16 回	演習	有利発行規制
第 17 回	演習	著しく不公正な方法による新株発行
第 18 回	演習	平時における買収防衛策
第 19 回	演習	新株予約権無償割当による買収防衛
第 20 回	演習	委任状争奪戦と株主への利益供与
第 21 回	演習	株式発行無効の訴え
第 22 回	演習	企業再編手続
第 23 回	演習	企業再編無効の訴え
第 24 回	演習	詐害的・濫用的会社分割
第 25 回	演習	決済システムと手形・小切手
第 26 回	演習	無因性・要式性・文言性
第 27 回	演習	手形行為の成立時期
第 28 回	演習	裏書の連続の効果

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関連判例の検索及び事実・判旨の整理。

関連論文の調査。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

次のうちのどれか一冊以上。必ず最新版を入手して下さい。

田中亘『会社法（第 3 版）』（東京大学出版会）

伊藤靖史ほか『会社法 LEGAL QUEST(第 4 版)』（有斐閣）

高橋美加ほか『会社法（第 3 版）』（有斐閣）

六法はいずれは定期試験で使うことになるので、「デイリー六法」令和 4 年版または「ポケット六法」令和 4 年版を必携。

## 【参考書】

必要に応じて指定する。

## 【成績評価の方法と基準】

出席・報告・討論・レポートの内容による平常点〔100%〕

## 【学生の意見等からの気づき】

(特になし)

## 【副題】

会社法演習

## 【聴講について】

認めない。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

Every participant in this seminar shall report on any issues of commercial law based on their research so that it will be the basis for discussion in the class.

## 【Learning Objectives】

The goal of this course is that the participant acquires a method of legal research on positive law.

## 【Learning activities outside of classroom】

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

## 【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on class contribution (100%).

LAW200AB

**演習**

武生 昌士

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この授業は、知的財産法上の諸問題を、著作権法を中心に研究するゼミナール（演習）です。知的財産法についての理解を深めるとともに、報告と議論を通じて法的なものの考え方に磨きをかけることなどを目的とします。主として「裁判と法コース」「企業・経営と法コース（商法中心）」「同（労働法中心）」に関連するものといえますが、表現活動全般に関係する問題を取り扱うものですので、他のコースも含め幅広い関心に応え得る内容となっています。

**【到達目標】**

事前の報告準備や、ゼミでのプレゼンテーション及び議論を通じて、知的財産法（とりわけ著作権法）に関する体系的理解を身に付けてもらうとともに、関連資料を調査すること、グループでの分担作業を円滑に進めること、人前で話すこと、生産的な議論を進めることといった、社会に出た際に必要となる技術について経験を積んでもらうことが、本演習の目標です。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

まず、全体を5班（各班6名前後）に分けます。各班の担当は2週を1セットとし、第1週には与えられたテーマ（判例）に関する研究報告をし、他の4班から質問事項を出してもらいます。その上で第2週には報告班 VS 他の各班のディベートを行います（各10分程度）。最終的にディベートの勝敗を報告班と質問班以外の残り3班の投票により決定し、各学期ごとに優勝班を決定するという形で進めています。

報告回・討論回ともに、事前の準備（授業時間外のいわゆるサブゼミ）が重要です。関連資料の調査・収集・検討、レジュメの作成・発表、質問に対する追加調査等、班員同士の協力・共同作業・役割分担が不可欠となります。

今年度も著作権法を主な検討対象とする予定ですが、受講者の関心に応じて、不正競争防止法などの関連法分野も取り扱うことができると考えています。各回のテーマは、重要判例を中心にあらかじめ候補を用意しておきますが、受講者に別途希望するテーマがある場合、可能な限り要望に応えたいと思います。また、演習の形式についても、受講者と相談しながら適宜、アレンジを加えていければと思っています。積極的な参加を期待します。

なお、春学期の冒頭数回は、知的財産法に関する概説的な講義形式の授業を予定しています。

授業についてのフィードバックは毎回の演習を通じて行うほか、必要に応じて学習支援システムを通じてのフィードバックなども行います。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	年間計画、自己紹介、テーマ選定、グループ分けなど
第2回	知的財産法・著作権法概説	知的財産法全体及び著作権法の概要に関する講義
第3回	ゼミ報告の進め方	判例・法令・論文などの資料検索の方法や、サブゼミ・プレレジュメ・レジュメ・報告の進め方などに関する講義

第4回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第5回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第6回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第7回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第8回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第9回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第10回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第11回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第12回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第13回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第14回	春学期まとめ	優勝班表彰、秋学期に関する相談等
第15回	秋学期ガイダンス	秋学期の進め方に関する確認・相談等
第16回	レポート課題説明	3年生に対するレポート課題についての説明（4年生はお休み。順番は前後する可能性あり）
第17回	4年生から3年生への就活に関するアドバイス	就活に関する具体的な経験を伝えてもらう（順番・内容は変更の可能性あり）
第18回	第1班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第19回	第1班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第20回	第2班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第21回	第2班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第22回	第3班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第23回	第3班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第24回	第4班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第25回	第4班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第26回	第5班報告	選定したテーマに関する報告と各班からの質問
第27回	第5班報告に関する討論	質問事項に関する報告班と各班とのディベート
第28回	秋学期まとめ・全体総括	優勝班表彰、秋学期及び年間のまとめ等

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

報告に際しては、担当グループがサブゼミを開き、テーマに関連する判例や論文を調査検討するなどの準備が求められます。報告の前の週に、翌週の報告の概要と予習すべき文献などを記載した簡単なプレレジュメを配布してもらう予定です。

報告班以外の班は、上記プレレジュメで指示された文献などを読み、報告者への質問ができるように準備しておいてください。いかによい質問をできるか、また翌週の討論会までに質問内容を補強する資料等をどれだけ探し出し、よりよい立論をできるかが、ディベートでの勝利の鍵となります。積極的な取組みを期待します！

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準としますが、サブゼミを標準的にこなしていれば、自ずとそれ以上の学習時間が積み重ねられるはずですよ。

**【テキスト（教科書）】**

教科書は特に指定しません。

**【参考書】**

主たる参考書として、鳥並良ほか『著作権法入門〔第3版〕』（有斐閣、2021）を挙げておきます。こちらはできれば一人一冊持っていることが望ましいです。

そのほか、野口祐子『デジタル時代の著作権（ちくま新書 867）』（筑摩書房、2010）、田村善之『知的財産法〔第5版〕』（有斐閣、2010）、中山信弘『著作権法〔第3版〕』（有斐閣、2020）、小泉直樹ほか編『著作権判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2019）などを挙げておきます。

詳細は開講時に改めて指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

報告内容や討論への参加状況などの平常点を中心に評価します（3年生：平常点70%、レポート課題30%。4年生：平常点100%）。

レポート課題については、グループ報告を行ったテーマなどについてより掘り下げたものを、年度末（1月末頃）に提出してもらうことを予定しています。詳細は開講時に改めて指示します。

なお、無断欠席をした場合、原則として単位を与えません。欠席の連絡は教員へのメール又はLINEでの連絡によることなど、詳細は開講時に改めて指示します。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

資料配布等で授業支援システムを利用します。1

**【副題】**

知的財産法

**【聴講について】**

基本的に予定していません。

**【Outline (in English)】****【授業の概要 (Course outline)】**

This seminar covers the cases in Intellectual Property Law, mainly Copyright Law. Members form themselves in groups of five, and every group works one presentation day and one debate day in every semester.

**【到達目標 (Learning Objectives)】**

By the end of this seminar, students should be able to :

- Demonstrate knowledge and understanding of Copyright Law System.
- Apply Copyright Law principles to real problems.
- Work in teams and debate on Copyright problems.
- Write reports on Copyright protection.

**【授業時間外の学習 (Learning activities outside of classroom)】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

**【成績評価の方法と基準 (Grading Criteria /Policy)】**

Your overall grade in the class will be decided based on :

- Term-end report (30%), and in-class contribution (70%) / 3rd grade students
- In-class contribution (100%) / 4th grade students.

LAW200AB

演習

潘 阿憲

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミは、会社法分野における近時の重要な判例を取りあげ、株式会社の機関等に関する重要な論点を掘り下げて検討するものである。

【到達目標】

本ゼミの履修により、株式会社法の主要な制度の内容およびこれに関連する判例の立場を理解し習得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

まず、ゼミの参加者が判例について発表を行い、その後、担当教員と受講者との間の質問と回答を通じた対話的な形式で進めることにする。事前に相当程度の予習と準備を行うことが必要であると同時に、ゼミに積極的主体的に参加するという姿勢が求められる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	法人格の否認	・最判昭和 44・2・27 民集 23 巻 2 号 511 頁 ・福岡高判平成 23・10・27 金法 1936 号 74 頁
第 2 回	共有株式の権利行使者の指定方法	・最判平成 9・1・28 判時 1599 号 139 頁
第 3 回	株主に対する利益供与	・最判平成 18・4・10 民集 60 巻 4 号 1273 頁
第 4 回	株式の譲渡	・最判昭和 63・3・15 判時 1273 号 124 頁 ・最判平成 7・4・25 裁判集民事 175 号 91 頁
第 5 回	失念株と不当利得	・最判平成 19・3・8 民集 61 巻 2 号 479 頁
第 6 回	株主総会決議の瑕疵等その 1	・最判昭和 45・8・20 判時 607 号 79 頁 ・神戸地裁尼崎支判平成 12・3・28 判タ 1028 号 288 頁
第 7 回	株主総会決議の瑕疵等その 2	・最判昭和 42・9・28 民集 21 巻 7 号 1970 頁 ・最判平成 9・9・9 判タ 955 号 145 頁
第 8 回	取締役権利義務者の解任	・最判平成 20・2・26 民集 26 巻 2 号 638 頁
第 9 回	取締役会決議の瑕疵	・最判昭和 44・3・28 民集 23 巻 3 号 645 頁 ・福岡高那覇支判平成 10・2・24 金商 1039 号 3 頁
第 10 回	代表取締役と取引の安全	・最判平成 6・1・20 民集 48 巻 1 号 1 頁 ・最判昭和 44・12・2 民集 23 巻 12 号 2396 頁
第 11 回	競業取引規制	・東京地判昭和 56・3・26 判時 1015 号 27 頁 ・東京高判平成 16・6・24 判時 1875 号 139 頁

第 12 回	利益相反取引規制	・最大判昭和 43・12・25 民集 22 巻 13 号 3511 頁 ・仙台高決平成 9・7・25 判タ 964 号 256 頁
第 13 回	取締役の報酬	・最判平成 15・2・21 金判 1180 号 29 頁 ・最判平成 4・12・18 民集 46 巻 9 号 3006 頁 ・東京地判平成 16・9・28 判時 1886 号 111 頁 ・最判平成 12・7・7 民集 54 巻 6 号 1767 頁
第 14 回	取締役の会社に対する責任	・最大判昭和 44・11・26 民集 23 巻 11 号 2150 頁 ・東京高判平成 17・1・18 金商 1209 号 10 頁 ・東京地決平成 16・6・1 判時 1873 号 159 頁
第 15 回	取締役の第三者に対する責任	・最判平成 9・1・28 民集 51 巻 1 号 71 頁
第 16 回	募集株式の有利発行	・最判平成 6・7・14 判時 1512 号 178 頁
第 17 回	募集事項の公示の欠缺	・東京地判平成 18・6・30 判タ 1220 号 110 頁
第 18 回	著しい不正な方法による募集株式の発行	・東京地判平成 21・3・19 判時 2052 号 108 頁
第 19 回	新株予約権の有利発行	・東京地判平成 4・2・13 判時 1427 号 137 頁 ・東京高決平成 7・2・20 判タ 895 号 252 頁
第 20 回	違法な新株予約権の行使による株式の発行	・最判平成元・9・19 判時 1354 号 149 頁 ・最判昭和 61・2・19 民集 40 巻 1 号 32 頁
第 21 回	株主代表訴訟	・最判平成 21・1・15 民集 63 巻 1 号 1 頁
第 22 回	監査役・会計監査人	・最判昭和 40・9・22 民集 19 巻 6 号 1600 頁 ・東京高判平成 2・1・31 資料版商事 77 号 193 頁
第 23 回	帳簿閲覧請求の拒絶事由	・最決平成 23・4・19 金判 1366 号 9 頁
第 24 回	重要財産の譲渡と特別決議	・東京高判平成 23・1・26 金判 1363 号 30 頁
第 15 回	合併比率の不公正と合併無効事由	・仙台高判昭和 61・10・23 判タ 624 号 218 頁 ・最判昭和 33・2・21 民集 21 巻 2 号 282 頁
第 26 回	反対株主の株式買取請求に係る「公正な価格」	
第 27 回	会社分割無効の訴えにおける原告適格の有無	
第 28 回	会社法総則の諸問題	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された判例を良く読んで準備しておくこと

【テキスト（教科書）】

神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第 4 版〕』

【参考書】

授業時に指定する

【成績評価の方法と基準】

ゼミでの発表内容に基づく評価 60 %  
授業への貢献度 40 %

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline (in English)】

This seminar picks up recent important judicial precedents in corporation law, and delves into important issues concerning the institutions of joint-stock companies. The goals of this course are to understand how the judicial precedents works in corporation law. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Your overall grade in the class will be decided based on Short reports(60%) and in class contribution(40%).

LAW200AB

**演習**

森田 章夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本授業は、主として国際社会と法コースに属する少人数ゼミナールであり、国際紛争処理の実行の検討等を通じて、国際社会における国際法のあり方を学ぶ。具体的には、どのような判例・国家実行によって国際法の基礎的な理論が形成されてきたか、及びそのような国際法がいかに適用されてきたかを学習する。

**【到達目標】**

専門的な側面において国際法の基礎的な考え方を身に付けると共に、より一般的な側面においては、自ら興味を持った事項について調査し、検討し、それを文章にした上でレジュメにまとめ、発表し、また他人の議論を内在的に理解し討議するという技術を身に付けることを目標とする。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

各回の授業計画、学習に必要な資料等、具体的な授業の方法その他は、初回の授業と、必要に応じて学習支援システムで、提示する。

課題等に対するフィードバックは、授業中でのコメントや学習支援システム掲示板を用いて行う。

履修者は、国際法上重要な国際判例・国家実行、論文を取り上げ、分析し、報告することが求められる。

具体的には、国際法の各分野（国際法の法源、条約法、国際法と国内法、国家管轄権、国家領域、海洋法、宇宙法、国際人権、国家責任、国際安全保障、武力紛争法、軍備管理等）で生じた重要事例について、百選の他、専門の論文や評釈を用いた検討を行う。なお、判決の原文は基本的に英語であるため、可能であれば原文にあたるものが期待される。

論文については、比較的最近の論文を、各自の興味関心に応じて選択し、報告を基に、検討を行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明	演習概要・演習運営方法の説明等、自己紹介。
第 2 回	春学期計画の作成	各回の対象となる事件と報告者の決定。
第 3 回	図書館利用方法	図書館ガイダンス
第 4 回	報告と討議	事件 1
第 5 回	報告と討議	事件 2
第 6 回	報告と討議	事件 3
第 7 回	報告と討議	事件 4
第 8 回	報告と討議	事件 5
第 9 回	報告と討議	事件 6
第 10 回	報告と討議	事件 7
第 11 回	報告と討議	事件 8
第 12 回	報告と討議	事件 9
第 13 回	報告と討議	事件 10
第 14 回	秋学期計画の作成	秋学期の日程作成
第 15 回	報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）	事件 11

第 16 回 報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）

第 17 回 報告と討議（合宿またはフィールドワークその他）

第 18 回 報告と討議 論文 1

第 19 回 報告と討議 論文 2

第 20 回 報告と討議 論文 3

第 21 回 報告と討議 論文 4

第 22 回 報告と討議 論文 5

第 23 回 報告と討議 論文 6

第 24 回 報告と討議 論文 7

第 25 回 報告と討議 論文 8

第 26 回 報告と討議 論文 9

第 27 回 報告と討議 論文 10

第 28 回 年間のまとめと展望 国際社会における国際法の意義

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

履修者は、報告回においてはレジュメの作成と報告準備、またその他の回においても入念な予習が求められる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

・『国際法判例百選 [第 3 版]』（有斐閣、2021 年）  
他に、最新の条約集（任意の出版社のもの）。

**【参考書】**

参考文献は授業内で指示する。また、授業支援システムを通じて配布することもある。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（100 %）。

**【学生の意見等からの気づき】**

分からないことはそのまましないで、成長のチャンスと考え、解決を目指すこと。積極的な質問、討論を歓迎する。

**【その他の重要事項】**

毎回の出席が要求される。

**【Outline (in English)】**

This class is a small group seminar belonging to the international society and law course. The objective of the class is to learn international law through the examination of international judicial decisions and case studies of international dispute settlement. The subjects taken up in the class include “sources” of international law, jurisdiction, international law and domestic law, the law of treaties, state responsibility, and the law of the sea.

Students are expected to obtain key knowledge esp. structure and basic concept in this field and legal technique to use them

.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 2 hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

Short reports and in class contribution: 100%

LAW200AB

演習

建石 真公子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習は、裁判と法コースに置かれている。憲法における人権の裁判的保障に関する課題について、自ら調べて報告し、ゼミ生との議論を通じて理解を深める。演習の目的は、人権の裁判的保障に関する憲法上の課題に関して検討するための方法を知り、テーマに即して考え、多様な考えを持つ人々と議論しつつ理解を深め、現代憲法に関する課題の解決について表現することができるようになることである。

【到達目標】

人権の裁判的保障に関して、憲法上の課題を見つけ、その課題の考察方法を理解する。法的な課題について様々な資料を基に考える力を養う。考えた結果を適切な表現で報告し、他のゼミ生と課題を深める方向での議論ができる。国際社会との関係における日本国憲法のあり方を考え、社会制度や民主主義などの実践において活かすことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

春学期、秋学期共に、原則として対面授業としますが、状況によってオンライン授業も取り入れます。ゼミの進め方は、まず報告の仕方、判例の読み方について学んだ後に、2人で一組になり自由にテーマを選び2週続けて1等のテーマについて報告する。第1週めは、憲法課題を明確にし、第2週めの報告では第1週に出された課題について検討を深める。可能ならば、例年通り、夏季休暇中に、他大学（明治大学、成城大学、青山学院大学）との合同ゼミを行う。3年生は、学期の最後にレポート提出。4年生は2月末までにゼミ論文提出。提出されたレポート及びゼミ論文に関しては、評価や課題を口頭で、あるいは文章でフィードバックします。授業への質問は、授業開始後にメールアドレスを連絡するので、いつでもメールで連絡してください。また、Hoppiの掲示板を利用することもできます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	ゼミの予定、メンバー紹介、役割分担、報告予定の決定など。教材の読解。
2	憲法 13 条を理解する。	教材をもとに、13条の概要および人格権について学説を通じて学ぶ
3	憲法 13 条を理解する(2)	教材をもとに、自己決定権について判例を通じて学ぶ
4	憲法 13 条を理解する(3)	教材をもとに、プライバシーの権利について解釈及び判例を通じて学ぶ
5	個別報告- 日本の最高裁判所判例の特徴の検討	学生の報告に基づいて検討、議論

6	個別報告- 日本の最高裁判所判例の特徴の検討(2)	学生の報告に基づいて検討、議論
7	個別報告- 違憲審査制の国際比較(1)	学生の報告に基づいて検討、議論
8	弁護士による講義	一橋アウトテイング事件に関して弁護士による講義
9	個別報告- 思想・良心の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
10	個別報告- 表現の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
11	個別報告- 学問の自由の保障	学生の報告に基づいて検討、議論
12	4 年生の卒論中間報告(1)	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
13	4 年生の卒論中間報告(2)	4 年生による卒論のテーマ及び構想報告
14	春学期まとめ	課題を整理し、合同ゼミについて準備方法を確認する。
15	秋学期のイントロダクション	合同ゼミの報告、課題報告のテーマと報告者の決定
16	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
17	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
18	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
19	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
20	映画で学ぶ憲法	DVD を観て、憲法の課題についてディスカッション
21	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
22	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
23	外部講師（弁護士）による講義	一橋大学アウトテイング裁判の原告弁護士による講義
24	個別報告	学生の報告に基づいて検討、議論
25	弁護士による講義	安保関連法違憲訴訟の弁護団の弁護士による講義
26	4 年生卒論報告(1)	4 年生による卒論報告
27	4 年生卒論報告(2)	4 年生による卒論報告
28	秋学期の課題のまとめ	秋学期の議論で出された課題を確認する。3 年生は、レポートテーマの決定。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備として、課題について憲法上の論点に関して、学説、判例を元に明らかにする。(報告者だけでなく全員) 復習として、レジュメを見直し、議論内容を確認し、自分なりの答えを考える。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

持っている憲法の教科書、判例集。他は適宜紹介します。

【参考書】

春学期はまず共通のテキストを元に憲法学説や判例の学び方について勉強します。具体的には第1回目のゼミで紹介します。

【成績評価の方法と基準】

議論への参加：50%。  
レポートや課題の提出：50%。

【学生の意見等からの気づき】

報告に関するアドバイスを、ブログ等で残しておく方法を試みてみます。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

新聞、ネットニュースなどで、常に憲法問題や国際問題にアンテナを張っておいてください。気になることはほとんど調べて、自分の意見を述べられるように、憲法問題に積極的に取り組んでください！

【Outline (in English)】

< Course outline >

Study and report the constitutional theory and cases on issues concerning judicial guarantee of human rights, deepen their understanding through discussions with seminar students.

< Learning Objectives >

The purpose of the seminar is to understand the methods for considering the constitutional issues, to think according to the theme, to deepen understanding while discussing with people with diverse ideas, and to express the solution of the problem on the contemporary constitution issues.

< Learning activities outside of classroom >

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least one hour for each class meeting.

< Grading Criteria /Policy >

Grading will be decided based on lab reports (50%), and the quality of the students' contribution in the class(50%).

LAW200AB

**演習**

堀井 雅道

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**年間授業/Yearly**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

子ども法・教育法とそれらに関する現代的課題について基礎的かつ応用的な知識を習得するとともに理解を深める。子どもや教育に関する法制は、特に教育や児童福祉をはじめとする行政や政策に密接に関連しており、「行政・公共政策と法コース」における学びとして位置づけられる。

**【到達目標】**

本演習では子ども法及び教育法とそれに関する現代的課題について基礎的な知識を習得するとともに、学生の主体的な研究や対話的な討議等を通じて理解を深めることを目指す。また、その過程で研究や調査、報告の手法等について実践的に体得する。具体的な到達目標は以下の通りである。

- ①子ども法・教育法の現代的課題について興味や関心をもち適切な課題を設定することができる。
- ②上記①の課題について、文献・資料等の購読を通じて子ども法・教育法に関する知識を習得するとともに、独自のフィールドワーク調査等をもとに個人もしくはグループごとに適切に発表することができる。
- ③上記②を受けてゼミ生が相互に意見交換を行い、理解を深めるとともに自らの意見を表明することができる。
- ④上記をもとにして、懸賞論文及びゼミ報告書としてまとめることができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

基本的には (1) グループ研究・発表と (2) 個人研究・発表などで構成する。

自分たちが設定した課題をもとにグループごとに研究を行う。グループ研究では設定した課題に関する文献・資料等をもとに基本的な知識を習得し、発表と意見交換を通じて理解を深める。また、その過程では個人もしくはグループでフィールドワーク調査等を行い、課題解決に向けて現実的、多角的な視点で検討を行う。なお、授業前後において相談に応じるとともに、フィールドワーク調査への同行等を通して、指導、助言を行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミナールガイダンス (1)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認 (1) 自己紹介、指導体制と年間計画等の確認
第 2 回	ゼミナールガイダンス (2)	教員・ゼミ生の意見交換と問題意識の確認 (2)
第 3 回	ゼミナールガイダンス (3)	研究グループの構成及び研究テーマの設定
第 4 回	子ども法・教育法の特別講義	子ども・教育をめぐる現代課題を例に、子ども法・教育法の視点から講義、意見交換
第 5 回	研究グループ基礎研究 (1)	研究グループの研究準備①グループにおける課題検討
第 6 回	研究グループ基礎研究 (2)	研究グループの研究準備②グループと教員との相談

第 7 回	グループ研究発表・検討 (1)	グループ A による発表と意見交換、討議
第 8 回	グループ研究発表・検討 (2)	グループ B による発表と意見交換、討議
第 9 回	グループ研究発表・検討 (3)	グループ C による発表と意見交換、討議
第 10 回	グループ研究発表・検討 (4)	グループ D による発表と意見交換、討議
第 11 回	グループ研究発表・検討 (5)	グループ A による二次発表と意見交換、討議
第 12 回	グループ研究発表・検討 (6)	グループ B による二次発表と意見交換、討議
第 13 回	グループ研究発表・検討 (7)	グループ C による二次発表と意見交換、討議
第 14 回	グループ研究発表・検討 (8)	グループ D による二次発表と意見交換、討議
第 15 回	秋期オリエンテーション	秋期の日程・運営体制等の確認、懸賞論文の提出に向けた調整等
第 16 回	夏期休業中の研究成果報告 (1) グループ A・B	グループ A・B による最終発表と意見交換
第 17 回	夏期休業中の研究成果報告 (2) グループ C・D	グループ C・D による最終発表と意見交換
第 18 回	秋期の発表に向けて (1)	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 19 回	秋期の発表に向けて (2)	秋期の発表グループ分けと課題設定
第 20 回	秋期発表に向けたグループ準備 (1)	グループ A～G、秋学期の研究テーマの設定と予備的研究
第 21 回	秋期発表に向けたグループ準備 (2)	秋期の発表について教員、グループにおける打ち合わせ
第 22 回	秋期発表 (1)	個人もしくはグループ A による発表、意見交換・討議
第 23 回	秋期発表 (2)	個人もしくはグループ B による発表、意見交換・討議
第 24 回	秋期発表 (3)	個人もしくはグループ C による発表、意見交換・討議
第 25 回	秋期発表 (4)	個人もしくはグループ D による発表、意見交換・討議
第 26 回	秋期発表 (5)	個人もしくはグループ E による発表、意見交換・討議
第 27 回	秋期発表 (6)	個人もしくはグループ F による発表、意見交換・討議
第 28 回	秋期発表 (7)	個人もしくはグループ G による発表、意見交換・討議

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

所属する研究グループのテーマや課題について、日常的に子ども法や教育法に関する文献や資料、新聞等から情報を収集すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

教育六法（出版社は任意）最新年 姉崎洋一・荒牧重人他編『ガイドブック教育法』三省堂、2015 年

**【参考書】**

1. 日本教育法学会編『コンメンタール教育基本法』学陽書房、2021 年
  2. 荒牧重人・小川正人他編『新基本法コンメンタール教育関係法』日本評論社、2015 年
- この他に、『子どもの権利条約ガイドブック』（三省堂）、『子どもの権利研究』（日本評論社）、『季刊教育法』（エイデル研究所）、日本教育法学会編『教育法の現代的争点』（法律文化社）や『逐条解説子どもの権利条約』等を活用する。

**【成績評価の方法と基準】**

評価基準は以下の通りである。

- ①個人もしくはグループ研究において、子ども法・教育法に関する興味、関心をふまえ、適切に課題を設定することができる。(20%)
- ②上記の課題について、文献・資料等を用いて基本的な知識とフィールドワーク調査等にもとづく成果をもとに発表することができる。(30%)

③発表をもとに、ゼミ生と討議や意見交換を行い、理解を深め、課題解決の方向性を明らかにすることができる。(20%)

④上記の成果を懸賞論文やゼミ報告書としてまとめることができる。(30%)

以上をもとに、総合的に評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

学生の主体的・対話的で深い学びをより進めるために、通常のゼミ活動においては、毎回の報告担当者が問題意識をもとにしたテーマに関する報告をした後、問題提起・課題設定を行い、それをもとにゼミ生全員がグループに分かれて討議・ディベートやグループワーク等を行う。そのためにも、2023年度の授業も、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえつつ、基本的には「対面」で実施する。

**【学生が準備すべき機器他】**

発表や討議に際して ICT 機器（パソコン）を主に使用する。自身が所有するパソコン・タブレットや大学からの貸し出し用機器を持参・準備すること。

**【その他の重要事項】**

特になし

**【副題】**

子ども法・教育法

**【聴講について】**

通年のゼミ活動（自主ゼミ、合宿を含む）に出席、参加できることが条件です。

**【備考】**

運営幹部（春期は4年生、秋期より3年生に交代）を中心にゼミの方針やスケジュールを決定します。特別な理由を除き、当然ながら「出席」が大前提です。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Learning basic knowledge and deepening understanding about children law and education law, their contemporary issues.

**【Learning Objectives】**

By the end of the course, students should be able to do the followings:

A:Being able to set your own theme about children law and education law, their contemporary issues.

B:Learning basic knowledge about children law and education law, and Being able to announce based on your own research.

C:Being able to exchange opinions with other students and present their own opinions.

D:Being able to put together prize papers and reports on the above.

**【Learning activities outside of classroom】**

Collect information from literature, materials, newspapers, etc. related to children's law and education law on a daily basis. The standard preparatory study and review time for this class is 2 hours each.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

Setting issues related to children's law and education law(20%)

Announcement of research results(30%)

Presentation of solutions based on discussion(20%)

Preparation of prize papers and reports(30%)

LAW200AB

**演習**

西田 幸介

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

行政法のゼミを選択する理由は様々であろうが、受講者には卒業時に「行政法は十分に理解できた」、「行政法では誰にも負けない」などといえるようになってほしい。また、いかなる職業に就くにしても、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力は欠くことができない。

そこで、講義形式の授業では十分に理解できない行政法の制度や解釈を、具体的な事例や判例の検討を通して、報告・討論形式で学ぶこととする。

春学期は、具体的な事例を素材に行政法の基本的な事項を学ぶ（基礎編）。秋学期は、受講者が行政法に関するテーマを各自で選択して、それに関して検討する（テーマ研究）。いずれも、受講者の報告（発表）と討論によって授業を進める。希望があれば、後期のテーマ研究については、報告集を作成したい。なお、適宜、受講者の意見を聞きながら、懇親会や合宿を実施したいと考えている。

この授業を通して、受講者は、行政法を深く修得すると同時に、大学生として必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることが期待される。

**【到達目標】**

- ①行政法の基礎的事項について、他人に説明して理解させることができる。
- ②行政に関する紛争を処理する枠組みを提示することができる。
- ③明確で要領のいいプレゼンテーションを行うことができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

一般的な演習形式（対面授業）による。すなわち、受講者による報告と討論を中心とする。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインに切り換えることがある。また、対面授業の際にも、インターネットを利用して受講者が自宅等の教室外でも受講が可能なように配慮する。

少人数の演習形式で授業を実施するため、授業内の発表に対するフィードバックは、毎回、授業内で口頭により行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	年間計画 参考書の提示 報告分担の決定
第 2 回	事例 1 住民票の職権 消除（1）	基礎事項
第 3 回	事例 1 住民票の職権 消除（2）	検討
第 4 回	事例 1 住民票の職権 消除（3）	報告
第 5 回	事例 2 市民会館使用 許可の取消処分（1）	基礎事項
第 6 回	事例 2 市民会館使用 許可の取消処分（2）	検討
第 7 回	事例 2 市民会館使用 許可の取消処分（3）	報告

第 8 回	事例 3 医師試験の受 験資格認定（1）	基礎事項
第 9 回	事例 3 医師試験の受 験資格認定（2）	検討
第 10 回	事例 3 医師試験の受 験資格認定（3）	報告
第 11 回	事例 4 墓地の経営許 可（1）	基礎事項
第 12 回	事例 4 墓地の経営許 可（2）	検討
第 13 回	事例 4 墓地の経営許 可（3）	報告
第 14 回	春学期のまとめ 秋学期の授業について	反省会 秋学期の授業の進め方
第 15 回	事例 6 水道水源保護 条例（1）	基礎事項 なお、事例 5 は別途取り扱う予定 である。
第 16 回	事例 6 水道水源保護 条例（2）	検討
第 17 回	事例 6 水道水源保護 条例（3）	報告
第 18 回	テーマの設定（1）	テーマ設定の方法 グループ分け
第 19 回	テーマの設定（2）	各グループでのテーマ設定
第 20 回	研究報告 A（1）	（3 年生）テーマ設定の理由、行 政法体系における位置づけ、取組 み方等
第 21 回	研究報告 A（2）	（3 年生）テーマ設定の理由、行 政法体系における位置づけ、取組 み方等
第 22 回	研究報告 B（1）	（4 年生）グループ研究に基づく 報告（2017 年度からの継続）
第 23 回	研究報告 B（2）	（4 年生）グループ研究に基づく 報告（2017 年度からの継続）
第 24 回	研究報告 B（3）	（4 年生）グループ研究に基づく 報告（2017 年度からの継続）
第 25 回	研究報告 C（1）	（3 年生）グループ研究に基づく 報告
第 26 回	研究報告 C（2）	（3 年生）グループ研究に基づく 報告
第 27 回	研究報告 C（3）	（3 年生）グループ研究に基づく 報告
第 28 回	秋学期のまとめ 次年度の授業について	反省会 次年度の授業の進め方

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

グループごとに与えられた課題や選択したテーマについて研究し、報告の用意をする。また、報告に当たっていない場合でも、報告される内容について予習をする。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

指定しない

**【参考書】**

演習であるので、各自が探すことが望ましいため、指定しない。

**【成績評価の方法と基準】**

報告、討論への参加により評価する（平常点 100%）。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

インターネット環境だけでなく、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネットの利用が可能な情報機器の準備が必須である。

**【副題】**

行政法

**【聴講について】**

不可

**【Outline (in English)】**

In this course, the students learn Administrative Law by presentations and discussions. They have to study themes or subjects decided by the teacher or themselves, and in class give the presentations and take discussions about these. In the spring term, case studies about Administrative Law are taken up. The students need to read the facts in cases, refer to some courts' decisions, and answer some questions. In the fall term, the students in 6th semester will decide themes by themselves, and then research about these. In same term, the students in 8th semester will give presentations about their themes that have decided at last year, and write papers on these.

At the end of the course, students are expected to explain basic matters, to choose a framework for handling administrative disputes, and to acquire the ability to make a presentation.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

In class contribution: 100%.

LAW200AB

**演習**

田中 佐代子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

国際法文献講読

「国際社会と法コース」を中心に、全コースにまたがる少人数ゼミである。

国際法の基礎的かつ重要な文献を講読し、現代国際法上の諸問題に対する理解を深める。

**【到達目標】**

中央権機関を欠く国際社会の法である国際法は、その定立・適用・執行いずれの側面についても国内法と大きく異なり、分権性、多元性を特徴とする。ここに国際法の複雑さと面白さがあり、それを具体的に理解することが目標である。

同時に、文献を正確に理解する力、関連する情報を収集し調査を行う力、自身の見解を的確に伝える力、議論する力を養うための訓練の場としたい。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

国際法の基礎理論に関する文献や、日本にとって重要な国際法上の問題を扱う文献を講読する。

初回に、演習の進め方・使用教材等について担当教員から説明を行い、各回の報告者を決定する。第二回以降は、ゼミ生による報告の後、全員で討論を行う。春学期には、法学部の演習での学び方（調査・資料収集方法、レジュメ作成方法、報告・討論の注意点など）についての解説書も講読予定である。

受講者は報告において、古典的な論点だけでなく、今日新たに生じている国際問題や、近年の日本の外交課題を扱うことも推奨される。報告者は、文献の内容を要約した上で、論点を指摘し考察を加える。報告者以外の受講生も毎回必ず文献を読んできて、積極的に討論に参加することが求められる。

学生に対するフィードバックは、授業中のコメント等により行う。授業時間中以外の質問については、メール等で対応する。

基本的に対面授業を予定しているが、感染状況・社会情勢等によりオンライン授業とすることもありえる。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	演習概要の説明と報告者の決定	演習の進め方、参考文献等について説明し、各回の報告担当者を決定する
第 2 回	図書館での専門演習ガイダンス	図書館・オンラインデータベースでの調査方法を学ぶ
第 3 回	報告と討論（1）	報告担当者からの報告と全員での討論（1）
第 4 回	報告と討論（2）	報告担当者からの報告と全員での討論（2）
第 5 回	報告と討論（3）	報告担当者からの報告と全員での討論（3）
第 6 回	報告と討論（4）	報告担当者からの報告と全員での討論（4）
第 7 回	報告と討論（5）	報告担当者からの報告と全員での討論（5）

第 8 回	報告と討論（6）	報告担当者からの報告と全員での討論（6）
第 9 回	報告と討論（7）	報告担当者からの報告と全員での討論（7）
第 10 回	報告と討論（8）	報告担当者からの報告と全員での討論（8）
第 11 回	報告と討論（9）	報告担当者からの報告と全員での討論（9）
第 12 回	報告と討論（10）	報告担当者からの報告と全員での討論（10）
第 13 回	報告と討論（11）	報告担当者からの報告と全員での討論（11）
第 14 回	春学期のまとめ	復習、各自の今後の課題の確認
第 15 回	秋学期初回打ち合わせ	報告担当者の決定
第 16 回	報告と討論（12）	報告担当者からの報告と全員での討論（12）
第 17 回	報告と討論（13）	報告担当者からの報告と全員での討論（13）
第 18 回	報告と討論（14）	報告担当者からの報告と全員での討論（14）
第 19 回	報告と討論（15）	報告担当者からの報告と全員での討論（15）
第 20 回	報告と討論（16）	報告担当者からの報告と全員での討論（16）
第 21 回	報告と討論（17）	報告担当者からの報告と全員での討論（17）
第 22 回	報告と討論（18）	報告担当者からの報告と全員での討論（18）
第 23 回	報告と討論（19）	報告担当者からの報告と全員での討論（19）
第 24 回	報告と討論（20）	報告担当者からの報告と全員での討論（20）
第 25 回	報告と討論（21）	報告担当者からの報告と全員での討論（21）
第 26 回	報告と討論（22）	報告担当者からの報告と全員での討論（22）
第 27 回	報告と討論（23）	報告担当者からの報告と全員での討論（23）
第 28 回	まとめ	一年間の総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

受講者は毎回、文献の指定された範囲について予習してくる。報告担当者は、事前に報告用レジュメを作成する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする（ただし、これはあくまでごく一般的な標準であり、各回の内容や報告の割当て等により大きく異なることがある）。

**【テキスト（教科書）】**

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ&レポート』（第二版、有斐閣、2019 年）。

ただし、3 月までの教科書類の出版状況等に鑑みて変更の可能性があるので、テキストは初回授業での説明の後に購入されたい。

そのほか講読対象とする文献は受講者の希望を考慮しつつ決定する。

**【参考書】**

開講時に指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点による（100 %）。

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし

**【副題】**

国際法

**【聴講について】**

正規の受講者と同様に報告を担当し討論に参加できる学生のみ聴講を認める。

聴講を希望する者は開講前に担当教員に相談すること。

**【Outline (in English)】**

This seminar provides participants with a solid understanding on the contemporary problems of international law. Participants are expected to explore various international law literatures. Before each class, students are expected to read the assignment. Grading is based on the in-class contribution.

LAW200AB

**演習**

高橋 滋

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**年間授業/Yearly**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

I 「行政・公共政策と法コース」に属する行政法に関する文献の講読、判例の分析を通じて、①法律文献の読解の能力、②判例分析の能力を磨き、究極的には、③法的な思考能力の修得を目指す。

II 少人数のクラスにおいて、参加学生による報告・討論を中心とした演習を行うことを通じて、①主体的に論理的に思考できる能力、②他者との間で理性的な対話を行う作法、③集団に積極的に参加し、意見を交流できる力等を養う。

**【到達目標】**

I 知識面

①他の講義等により与えられた行政法に関する必要な知識を再確認し、各種試験の短答試験に対応できる程度の知識を定着させる。

②さらに進んで、行政上の紛争解決、公務の遂行等に不可欠となる重要な行政法令、重要な行政判例(事実関係・判旨)の概要についても、確実な知識を身に付ける。

II 能力面

①法律文献の読解ができる能力を養う。併せて、最高裁判所をはじめとする裁判例の論理が理解できる能力を身に付ける。

②特に、上級審で結論が変更された事案等につき、事実関係や当事者の攻撃防御を踏まえて展開される判決の論理、特に、最高裁判所が採用した法的な論理を追うことにより、法的思考能力を修得する。

③少人数のディスカッションの中で、自らの意見を論理的に組み立て、相手方と理性的に対話し、集団の中で的確に議論を整理・構築する能力を修得する。

④ 20,000 字程度の卒業論文を執筆しあるいは卒業発表を作成することを通じ、必要とされる材料を主体的に収集し、論理的かつ平易な文章を作成できる能力を修得する。ただし、30 枚程度のスライドを Power Point を用いて作成し、卒業研究として、卒業論文に代替することを認める。

⑤また、学年末試験最終日に卒論発表会を行い、社会人として必要なプレゼンテーションに係る最低限の知識・経験の取得を目指す。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

I 基本的に2年間のサイクルを想定して、演習を実施する。

II 3年次には、報告者あるいは報告班を決めた上で、著名な最高裁判例について、判例の分析を共同で実施する。その他の時間は教科書の輪読と討議に充てる。

III 4年次には、3年次の学生の学習を補助しつつ、卒論あるいは卒業発表の作成作業を行う。

IV 学生の希望に応じ、毎年度、2か所程度の見学会(行政官庁、地方公共団体、裁判所等)の実施を検討する。

報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方、報告の割り当て
第2回	行政法教科書輪読(1)	行政法教科書の輪読(1)
第3回	行政法教科書輪読	行政法教科書の輪読(2)
第4回	行政判例報告(1)	行政判例報告(1)
第5回	行政判例報告(2)	行政判例報告(2)

第6回	行政判例報告(3)	行政判例報告(3)
第7回	行政法教科書輪読(3)	行政法教科書輪読(3)
第8回	行政法教科書輪読(4)	行政法教科書輪読(4)
第9回	行政法教科書輪読(5)	行政法教科書輪読(5)
第10回	行政法教科書輪読(6)	行政法教科書輪読(6)
第11回	行政判例報告(4)	行政判例報告(4)
第12回	行政判例報告(5)	行政判例報告(5)
第13回	行政判例報告(6)	行政判例報告(6)
第14回	卒論報告(4年)	卒論報告(4年生)第1回報告
第15回	行政法見学会及び準備	行政法見学会の準備(その1)(1)
第16回	行政法見学会及び準備	行政法見学会の準備(その2)(2)
第17回	行政法見学会及び準備	行政法見学会(3)
第18回	行政法教科書輪読(7)	行政法教科書輪読(7)
第19回	行政法教科書輪読(8)	行政法教科書輪読(8)
第20回	行政判例報告(1)	行政判例報告(1)
第21回	行政判例報告(2)	行政判例報告(2)
第22回	行政判例報告(3)	行政判例報告(3)
第23回	卒論・卒業研究のテーマ選択	卒論・卒業研究のテーマ選択(3年生)
第24回	卒論・卒業研究の報告	卒論・卒業研究の報告・中間報告(4年生)
第25回	行政判例報告(4)	行政判例報告(4)
第26回	行政判例報告(5)	行政判例報告(5)
第27回	行政判例報告(6)	行政判例報告(6)
第28回	卒論・卒業研究の自由相談(3年生)・卒論・卒業研究の仮提出(4年生)	卒論・卒業研究の自由相談(3年生)・卒論・卒業研究仮提出(4年生)

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

参加者に対しては、テーマに即して、適宜、準備をし、ゼミにおいて積極的に発言することが求められる。

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

報告・討論の形式で学生へのフィードバックは確実に実施される。

**【テキスト（教科書）】**

高橋滋『行政法(第2版)』(弘文堂、2018年) 3,500円  
 斎藤誠=山本隆司『行政判例百選I・II(第8版)』(有斐閣、2022年) 各3000円程度

**【参考書】**

参考文献は、各回につき事前に指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

I 報告の内容(50%)

必要な文献を丁寧に読解しているか。文献・判例の整理は適切か。全体のつながり、項目立ては整理されたものとなっているか。収集した材料、分析の題材に即して、自らの考えが的確にまとめられているか。教員及び他の参加者の質問に的確に答えられているか。全体の議論を報告者の立場からの的確に導くことができているか。

II 準備の内容(50%)

シラバスの指示、各回の教員の指示に即して適切に事前の準備がされているか。積極的に発言できているか。他者と論理的に対話ができているか。集団の議論を的確に組織し、リードできているか。

III 卒業論文

卒業論文は任意であるため、成績評価の対象外である。

**【学生の意見等からの気づき】**

ゼミについては、学生の意見を踏まえ、常に内容等の再検討を行っている。

**【学生が準備すべき機器他】**

参照すべき行政法規がミニ六法には掲載されていないこともあるので、法令データベースを参照できる情報機器(無線LANの接続が可能なPC、スマートフォン等)を持参することが望ましい。

**【その他の重要事項】**

法科大学院志望者・公務員試験受験者の聴講は、毎回出席の要件を充たすことを確約した者のみ認める。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】** This seminar is supposed to have two major steps for each grades. At third grade, students will analyze some cases of administrative law and report famous cases at the Supreme Court. At fourth grade, students will write the thesis while helping third-grade students. This seminar is for course of administrative-public policy and law.

**【Learning Objectives】** Participants are expected to deepen their Knowledge about administrative law and to improve their learning ability of administrative law through this seminar.

**【Learning activities outside of classroom】**

Students are expected to write reports on assigned assignments and prepare to participate in discussions.

**【Grading Criteria /Policy】**

Students' grades are evaluated by the degree of completion of the report and the degree of contribution to the discussion.

LAW200AB

演習

金子 匡良

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、憲法に関するテーマに沿って、関連する法令・判例・学説等を各自が調べ、それらを土台にして自分なりの見解をまとめ、他の履修者と議論を行うことによって、憲法に対する理解を深めることを目的とする。本演習は「裁判と法コース」「行政・公共政策と法コース」に位置づけられる。

【到達目標】

- ①法令・判例・学説の検索方法及び読解方法を習得する。
- ②法的な論理に則って自分の見解をまとめ、それを提示する能力を習得する。
- ③他の参加者と法的な議論を交わす能力を習得する。
- ④上記①②③を通じて、憲法に対する理解を深める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

毎回、1～2名の報告者を指名し、その報告者が与えられたテーマについて報告し、自らの見解を提示した上で、参加者全員で討議を行う。原則として対面方式で授業を行う予定であるが、受講者の意向および感染状況によっては、ZOOMなどを用いたオンライン形式に変更することもある。

報告に対するコメントなどは、原則としてゼミの時間中にフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方等について説明する。
第2回	ガイダンス①	法令・判例・学説の調べ方について学ぶ。
第3回	ガイダンス②	レジュメの作り方、報告の仕方等について学ぶ
第4回	テーマ①	テーマ①に関する報告と討論
第5回	テーマ①（続き）	テーマ①に関する報告と討論の続き
第6回	テーマ②	テーマ②に関する報告と討論
第7回	テーマ②（続き）	テーマ②に関する報告と討論の続き
第8回	テーマ③	テーマ③に関する報告と討論
第9回	テーマ③（続き）	テーマ③に関する報告と討論の続き
第10回	テーマ④	テーマ④に関する報告と討論
第11回	テーマ④（続き）	テーマ④に関する報告と討論の続き
第12回	テーマ⑤	テーマ⑤に関する報告と討論
第13回	テーマ⑤（続き）	テーマ⑤に関する報告と討論の続き
第14回	春学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ
第15回	オリエンテーション	秋学期のテーマ及び報告者の決定
第16回	テーマ⑥	テーマ⑥に関する報告と討論
第17回	テーマ⑥（続き）	テーマ⑥に関する報告と討論の続き

第18回	テーマ⑦	テーマ⑦に関する報告と討論
第19回	テーマ⑦（続き）	テーマ⑦に関する報告と討論の続き
第20回	テーマ⑧	テーマ⑧に関する報告と討論
第21回	テーマ⑧（続き）	テーマ⑧に関する報告と討論の続き
第22回	テーマ⑨	テーマ⑨に関する報告と討論
第23回	テーマ⑨（続き）	テーマ⑨に関する報告と討論の続き
第24回	テーマ⑩	テーマ⑩に関する報告と討論
第25回	テーマ⑩（続き）	テーマ⑩に関する報告と討論の続き
第26回	テーマ⑪	テーマ⑪に関する報告と討論
第27回	テーマ⑪（続き）	テーマ⑪に関する報告と討論の続き
第28回	秋学期のまとめ	再報告・補足報告及び全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、与えられた報告テーマに関する法令・判例・学説を丹念に調べ、それをレジュメにまとめて報告の準備をしていく。報告者以外の受講者も、必要な情報を収集し、テーマに関する疑問点や質問事項、自分なりの見解等を考えておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

なし。

【参考書】

適宜指示する。

【成績評価の方法と基準】

報告の内容（80%）及び討論への寄与度（20%）を総合して評価する。

【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

【副題】

憲法をめぐる諸問題の探究

【聴講について】

聴講可。ただし、事前に担当教員に相談すること。

【Outline (in English)】

In this seminar, to deepen understanding the Japanese Constitution, each student examines statutes, precedents or academic theories concerning the given theme, compile own opinion, and based on them discuss with the other participants. The goals of this seminar are to learn how to search and read laws and judicial precedents, and to acquire the ability to formulate and present one's views according to legal logic. Before/after each seminar, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on quality of the students' reporting (80%) and in-seminar contribution (20%).

LAW200AB

## 演習

## 國分 典子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本国憲法についての基本的な論点を学ぶとともに、比較憲法的な観点から憲法とは何か、国家とは何かを考えます。個別テーマについての報告を聞き、参加者で議論します。前期には、判例等を素材に日本国憲法の基本的な論点を扱い、後期には、各自の関心に基づいて選んだテーマを比較法的な視点も含めて掘り下げる予定です。「行政・公共政策と法」コースと「国際社会と法」コースに位置づけられる内容です。

## 【到達目標】

憲法の基本的な論点を理解することを目標とします。また日本の憲法または日本の国家のあり方について、国際社会の中で客観的に考えられる力を養うことを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

最初に、報告のしかたについてのガイダンスを行った後、テーマの選択と報告の順番を決め、レポーター形式あるいはディベート形式で進めます（どちらの方法をとるかは参加者と話し合ってから決定します）。いずれにしても報告者は、レジュメを用意してください。詳しくは初回に話し合ってから決めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	一年間のスケジュールを確認し、ゼミの進め方、報告者のグループ分けなどを行います。
第 2 回	報告とレジュメのまとめ方	報告の準備のしかたについてのガイダンスを行います。
第 3 回	判例の読み方	最近の違憲審査判決を読んでみます。
第 4 回	個別テーマ（1）	レポーターによる報告
第 5 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 6 回	個別テーマ（2）	レポーターによる報告
第 7 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 8 回	個別テーマ（3）	レポーターによる報告
第 9 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 10 回	個別テーマ（4）	レポーターによる報告
第 11 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 12 回	個別テーマ（5）	レポーターによる報告
第 13 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 14 回	これまでのまとめ	これまでの総括と後期の予定の確認
第 15 回	後期のテーマの確認と割り当て	後期のテーマの選定と担当者の決定
第 16 回	個別テーマ（6）	レポーターによる報告
第 17 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討

第 18 回	個別テーマ（7）	レポーターによる報告
第 19 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 20 回	個別テーマ（8）	レポーターによる報告
第 21 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 22 回	個別テーマ（9）	レポーターによる報告
第 23 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 24 回	個別テーマ（10）	レポーターによる報告
第 25 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 26 回	個別テーマ（11）	レポーターによる報告
第 27 回	前回のテーマについての議論	前回の論点についての検討
第 28 回	まとめ	一年を振り返っての検討

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定したテーマについての資料をあらかじめ読み、活発な議論ができるように準備します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

資料については、最初の授業で説明します。

## 【参考書】

参考書についてはそのつと必要に応じて説明します。

## 【成績評価の方法と基準】

レポーターとしての報告 60 点、毎回の演習の際の積極的な議論への参加とそのための準備の程度（40 点）の計 100 点で評価します。

## 【学生の意見等からの気づき】

「内容が難しい」という意見がありましたので、扱うテーマについて参加者が理解を事前に深め、きちんと準備してゼミに臨めるよう工夫したいと思います。

## 【その他の重要事項】

具体的な進め方については、受講生との話し合いで変更する可能性があります。

## 【Outline (in English)】

In the spring term, we will focus some fundamental issues of Japanese Constitution through case studies. In the fall term, we will further develop each topic based on student's interest. At the end of the course, students are expected to understand the basic issues of the Constitution. In addition, we aim to cultivate objectively conceivable skills regarding the political and social situation of Japan.

Before and after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

Grading will be decided based on performance as a reporter (60 percent) and in-class contribution (40 percent).

LAW200AB

## 演習

田中 開

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事法の諸問題。

全てのコースに配置される分野の少人数ゼミナールです。

### 【到達目標】

参加学生が刑事法の基本的な諸問題につき理解を深めることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

刑事法の基本的問題につき、学生の希望に応じて担当者を決め、各回、担当学生の報告、参加学生全員による討論、及び教員による指導を行います。なお、裁判傍聴や法律事務所の訪問等も実施する予定です。

新型コロナウイルスの影響で、Zoom を用いて、リモート授業を行います。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	授業の概要の紹介等	授業の概要につき説明し、各回の担当者を決定する
2	刑事法の諸問題 1	正当防衛
3	刑事法の諸問題 2	責任能力（心神喪失・心神耗弱）
4	刑事法の諸問題 3	錯誤
5	刑事法の諸問題 4	共謀共同正犯
6	刑事法の諸問題 5	間接正犯
7	刑事法の諸問題 6	G P S 捜査
8	刑事法の諸問題 7	通信の傍受
9	刑事法の諸問題 8	証人の保護
10	刑事法の諸問題 9	取調べの録音・録画
11	刑事法の諸問題 1 0	合意制度と刑事免責制度
12	刑事法の諸問題 1 1	裁判員制度
13	刑事法の諸問題 1 2	刑事裁判の流れ。傍聴の仕方・注意事項。
14	裁判傍聴	東京地裁において裁判傍聴を行う
15	刑事法の諸問題 1 3	窃盗罪
16	刑事法の諸問題 1 4	脅迫罪
17	刑事法の諸問題 1 5	公務執行妨害罪
18	刑事法の諸問題 1 6	公務員の汚職事件
19	刑事法の諸問題 1 7	放火罪
20	刑事法の諸問題 1 8	サイバー犯罪
21	刑事法の諸問題 1 9	ストーカー対策
22	刑事法の諸問題 2 0	テロ等準備罪と捜査
23	刑事法の諸問題 2 1	ちかん冤罪
24	刑事法の諸問題 2 2	賭博罪
25	刑事法の諸問題 2 3	少年法の改正
26	刑事法の諸問題 2 4	少年非行・少年犯罪
27	刑事法の諸問題 2 5	死刑制度
28	刑事法の諸問題 2 6	刑務所における処遇

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキスト、参考文献をよく読むほか、関連判例を判例百選、判例タイムズ、判例時報などで調べておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

開講時に指示します。

### 【参考書】

必要に応じ、指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

報告、討論の状況を勘案して評価します（平常点 1 0 0 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

より一層、自由闊達な意見交換ができるような雰囲気を作り出すべく、授業の改善を図りたい。

### 【Outline (in English)】

Seminar.

Problems of Criminal Law.

Students are required to report and discuss problems of criminal law they are interested in.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend two hours in total to understand the course content.

Your overall grade in the class will be decided based on in class contribution(100%).

LAW200AB

## 演習

安東 美和子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題につき、理解を深めるための少人数のゼミナールである。

全てのコースに属する内容を含む。

## 【到達目標】

犯罪を処罰する法に関連する諸問題（手続法が中心であるが、それ以外の法分野や、犯罪学・刑事政策等、広く犯罪や処罰に関する問題全般を扱う。）につき、理解を深め、広く社会的政策的視野から論じられる力を身に付けることが目標である。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業方法は、原則として対面授業で行う。

春学期冒頭の第1回及び秋学期冒頭の第15回は、下記の授業計画のとおり、教員が犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、今後のテーマ及び報告担当者の決定を行う。なお、この決定に当たっては、受講生の自主性を尊重する。

第2～14、16～28回は、犯罪を処罰する法に関連するテーマについて、報告担当者が研究して作成したレジュメに基づき報告を行った上、受講生間で議論する方法により行う。学生からの質問や課題等に対するフィードバックは、授業内に適宜行う。

刑事関係の施設（刑務所、裁判所、検察庁等）見学の校外学習も実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染状況により実施するかどうかを決めていきたい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、春学期中の第2回から第14回までの報告回のテーマと報告担当者を決定する。
第2回	報告1	決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。
第3回	報告2	同上
第4回	報告3	同上
第5回	報告4	同上
第6回	報告5	同上
第7回	報告6	同上
第8回	報告7	同上
第9回	報告8	同上
第10回	報告9	同上
第11回	報告10	同上
第12回	報告11	同上
第13回	報告12	同上
第14回	報告13	同上
第15回	報告テーマの決定等	犯罪を処罰する法に関連する諸問題について概観し、秋学期中の第16回から第28回までの報告テーマと報告担当者を決定する。

第16回 報告14

決定されたテーマに沿って報告担当者が報告し、受講生間で議論する。

第17回 報告15

同上

第18回 報告16

同上

第19回 報告17

同上

第20回 報告18

同上

第21回 報告19

同上

第22回 報告20

同上

第23回 報告21

同上

第24回 報告22

同上

第25回 報告23

同上

第26回 報告24

同上

第27回 報告25

同上

第28回 報告26

同上

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は、関連文献を調査し、レジュメを作成し、報告及びその後の議論の準備を行うこと。報告担当者以外の受講生は、事前に配付されるレジュメを読んで議論に備えること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

各自が使っている刑法、刑事訴訟法、刑事政策等のテキスト

## 【参考書】

そのつど指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

内訳は、報告 60 %、討論への参加・寄与 40 %

## 【学生の意見等からの気づき】

引き続き刑事訴訟実務を踏まえた授業を行っていきたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

下記のとおり、オンライン授業の可能性もあるのでその場合は Zoom に接続できる電子機器

## 【その他の重要事項】

新型コロナウイルス感染状況によってはオンライン授業（Zoom）で行う。

## 【Outline (in English)】

## 【Course Outline】

In this course, students discuss various kind of problems about laws and practices in criminal justice.

## 【Learning Objectives】

By the end of the course, students are expected to be able to acquire the skill of analyzing and discussing legal problems in criminal justice.

## 【Learning activities outside of classroom】

Students will be expected to prepare a report about the assigned legal problem once in each semester and to read the reports prepared by other students. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours in total to understand the course content.

## 【Grading Criteria/Policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the followings:

Reports in class: 60%, in class contribution: 40%

LAW200AB

演習

今井 猛嘉

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑法に関連する時事的問題や、注目されている論点を検討し、刑法を多角的に理解することを目標とする。

【到達目標】

個々の論点につき、多くの資料を踏まえて多角的に検討する能力、検討結果を要約する能力、そこで得た知識を刑法学の基本的理解と対照し、体系的な論点把握をする能力。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

事前に検討テーマを示し、予習をお願いし、担当者が報告する。議論を経て、報告内容を充実させ、全員で共有する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、許された危険の理論等
第 2 回	自動運転とトロリー問題	自動運転の適法性、社会的相当性の理論等
第 3 回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論 1
第 4 回	自動運転とトロリー問題	緊急避難の理論 2
第 5 回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討 1
第 6 回	自動運転とトロリー問題	倫理的判断と行為功利主義的判断との比較検討 2
第 7 回	マネー・ロンダリング罪の検討	前提犯罪とマネー・ロンダリング罪との関係
第 8 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のためのマネー・ロンダリング罪の機能
第 9 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能 1
第 10 回	マネー・ロンダリング罪の検討	経済犯罪抑止のための没収、追徴の機能 2
第 11 回	外国公務員贈賄罪	OECD 条約と同罪の国内法化
第 12 回	外国公務員贈賄罪	日本における外国公務員贈賄の執行状況
第 13 回	外国公務員贈賄罪	Non trial resolution の可能性を、司法取引の類型と比較検討
第 14 回	第 1-13 回の復習	第 1-13 回の復習
第 15 回	性犯罪の包括的検討 1	法制審議会部会の議論を踏まえつつ、学生として理解しておくべき性犯罪の問題点を検討。部会の推移に合わせて資料を提示する。
第 16 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 1	刑の一部の執行猶予の立法趣旨、適用状況から、問題点を確認し、検討する。
第 17 回	性犯罪の包括的検討 2	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 18 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 2	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。

第 19 回	性犯罪の包括的検討 3	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 20 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 3	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 21 回	性犯罪の包括的検討 4	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 22 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 4	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 23 回	性犯罪の包括的検討 5	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 24 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 5	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 25 回	性犯罪の包括的検討 6	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 26 回	刑の一部の執行猶予の総合的検討 6	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 27 回	性犯罪の包括的検討 7	前回までの検討後の進捗状況に沿って、新たな論点を検討する。
第 28 回	まとめ	秋学期の検討領域を総合的に見直す。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に、課題として提示された文献を読み、理解を深めて講義に臨むこと。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

刑法総論、各論につき、各自の手持ちの教科書で、随時、理解を確認すること。

【参考書】

大学 1、2 年生時で講義で提示された手持ちの教科書。

【成績評価の方法と基準】

出席点、35 %

ゼミでの貢献度、35 %

レポート 30 %

Attendance score, 35%

Contribution in seminar, 35%

Report 30%

【学生の意見等からの気づき】

オンライン形式の講義のメリット、デメリットを確認させて貰えた。

【Outline (in English)】

In this seminar, the relatively new topics and matters that are being discussed in the academic circle will be provided as the problems for discussing. Through this study, the participants will get the deeper understanding of the basis of the criminal law.

The time required for the preparation and review of this class is assumed to be 2 hours each.

Attendance score, 35%; Contribution in seminar, 35%; Report 30%.

LAW200AB

## 演習

朝村 太一

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

刑事訴訟法分野における最も基本的な判例を深く検討することを通じて、刑事訴訟法の理解を深める。

## 【到達目標】

- 1) 割り当てられた判例について検討する文献を渉猟できる。
- 2) 渉猟した文献を検討し、その内容を的確にレジュメ等の形式にまとめて報告することができる。
- 3) 報告を踏まえた議論を通じて、刑事訴訟法の基礎的な理解を固める。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

春学期は、捜査段階において生じる問題に関する判例を中心に、秋学期は、公判段階において生じる問題（証拠に関する問題を含む）に関する判例を中心に扱う。

ゼミ生を学期ごとに5つのグループに分け、各グループにつき1判例を割り当てて、調査・報告を行ってもらおう。その後、報告をもとにしたゼミ生全体での議論を踏まえて、再調査・再報告を行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	開講に当たって 報告割当て リーガル・リサーチの基本
第2回	捜査手続概観	教員による捜査手続の概要説明
第3回	報告の方法について	教員によるモデル報告 レジュメの作成方法
第4回	春学期・報告（グループ①）	グループ①による判例の報告とこれについての議論
第5回	春学期・報告（グループ②）	グループ②による判例の報告とこれについての議論
第6回	春学期・報告（グループ③）	グループ③による判例の報告とこれについての議論
第7回	春学期・報告（グループ④）	グループ④による判例の報告とこれについての議論
第8回	春学期・報告（グループ⑤）	グループ⑤による判例の報告とこれについての議論
第9回	春学期・再報告（グループ①）	グループ①による再報告とこれについての議論
第10回	春学期・再報告（グループ②）	グループ②による再報告とこれについての議論
第11回	春学期・再報告（グループ③）	グループ③による再報告とこれについての議論
第12回	春学期・再報告（グループ④）	グループ④による再報告とこれについての議論
第13回	春学期・再報告（グループ⑤）	グループ⑤による再報告とこれについての議論
第14回	春学期まとめ 秋学期に向けて	春学期の成果の確認 秋学期の報告割当て
第15回	公判法概観	教員による刑事公判手続の概要説明
第16回	視覚教材研究①（刑事手続）	刑事手続に関するビデオ教材の視聴とこれについての議論
第17回	視覚教材研究②（裁判員裁判）	裁判員裁判に関するビデオ教材の視聴とこれについての議論
第18回	秋学期・報告（グループ①）	グループ①による報告及びこれについての議論

第19回	秋学期・報告（グループ②）	グループ②による報告及びこれについての議論
第20回	秋学期・報告（グループ③）	グループ③による報告及びこれについての議論
第21回	秋学期・報告（グループ④）	グループ④による報告及びこれについての議論
第22回	秋学期・報告（グループ⑤）	グループ⑤による報告及びこれについての議論
第23回	秋学期・再報告（グループ①）	グループ①による再報告とこれについての議論
第24回	秋学期・再報告（グループ②）	グループ②による再報告とこれについての議論
第25回	秋学期・再報告（グループ③）	グループ③による再報告とこれについての議論
第26回	秋学期・再報告（グループ④）	グループ④による再報告とこれについての議論
第27回	秋学期・再報告（グループ⑤）	グループ⑤による再報告とこれについての議論
第28回	秋学期まとめ	秋学期の成果の確認

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は、割り当てられた判例に関する文献を渉猟した上でこれらの内容を的確にまとめたレジュメを作成する。その後、議論を踏まえた再調査を行い、その結果を再度レジュメにまとめて報告する（綿密な準備が求められます。あくまで目安ですが、1回の報告につき少なくとも10時間程度はかける必要があるでしょう）。

報告担当者以外の学生は、教員が配布する基本文献及び報告者が配付するレジュメを読んだ上でゼミに臨む（準備時間は各回2時間程度）。

## 【テキスト（教科書）】

対象判例は初回に配布する。

その他、基本文献等は適宜配布する。

## 【参考書】

池田公博=笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣、2022年）

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規開講のため、特になし。

## 【Outline (in English)】

## 【Course Outline】

In this course, students will deepen their understanding of various issues related to criminal procedure through an in-depth study of the most basic cases in criminal procedure.

## 【Learning Objectives】

The goals of this course are to be able to comprehensively collect literature to examine the assigned cases, to be able to summarize and report the contents of them accurately in the form of a resume, etc., to consolidate the basic understanding of criminal procedure through discussions based on the reports.

## 【Learning activities outside of classroom】

The presenter is responsible for collecting literature on the assigned cases and preparing a resume that accurately summarizes the contents of them. Students other than the presenter are required to read the basic literature and the resume prepared by the presenter.

## 【Grading Criteria/Policy】

Final grade will be calculated according to the in-class contribution.

LAW200AB

## 演習

佐野 文彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

学生が主体となって報告・討論を行うゼミである。  
刑法総論・各論の近時の判例・裁判例の検討を行う。

### 【到達目標】

社会的・現実的な問題との関係で刑法総論・各論の議論を確認することで、刑法の理解を深めるとともに、抽象的なレベルに止まらない議論を行う能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

担当報告者が報告を行い、それに基づいて議論を行う。質問・要望等については講義内で対応するとともに、適宜メール・掲示板等を用いて対応する。

基本的に対面での実施を予定している。具体的な実施方法などは、学習支援システムで提示するので、履修者は登録を忘れないようにすること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	全体のスケジュール・担当分野の確認
第 2 回	刑法総論についての復習	全体で刑法総論の一般的議論を確認
第 3 回	構成要件	因果関係
第 4 回	構成要件	故意の認定
第 5 回	構成要件	故意（事実的要素と評価的要素）
第 6 回	構成要件	過失
第 7 回	違法性阻却	正当防衛
第 8 回	違法性阻却	過剰防衛
第 9 回	正犯共犯	共同正犯
第 10 回	正犯共犯	狭義の共犯
第 11 回	罪数	包括一罪
第 12 回	刑罰	死刑
第 13 回	刑罰	没収追徴
第 14 回	まとめ	前期の議論を踏まえた刑法総論の理解の確認
第 15 回	刑法各論についての復習 1	全体で刑法各論（財産犯以外）の一般的議論を確認
第 16 回	生命・身体に対する罪	危険運転
第 17 回	業務に対する罪	業務妨害
第 18 回	名誉に対する罪	インターネットと名誉毀損
第 19 回	自由に対する罪	性犯罪改正について
第 20 回	公共危険罪	放火
第 21 回	取引の安全に対する罪	文書偽造
第 22 回	取引の安全に対する罪	不正指令電磁的記録
第 23 回	国家に対する罪	犯人隠避・証拠隠滅
第 24 回	刑法各論についての復習 2	全体で財産犯の一般的議論を確認
第 25 回	財産犯	窃盗
第 26 回	財産犯	強盗
第 27 回	特殊詐欺	特殊詐欺と未遂
第 28 回	特殊詐欺	特殊詐欺と共犯

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習と復習が求められる。とりわけ担当回の報告については、その報告を元に討論が行われるので、綿密な準備が求められる。本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

対象とする判例裁判例については配布する。  
『判例刑法総論』『判例刑法各論』（有斐閣）を副教材とする。

### 【参考書】

刑法総論・各論の講義で指定されたものを参考書とする。  
その他については、必要に応じてその都度指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点による（100%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

各自 PC 等の機器を使用できるようにしておくこと。

### 【Outline (in English)】

In this course, we will explore the criminal law by analyzing the recent court cases.

Before/after each class, students are expected to spend 2 hours to prepare for/review the lesson. The overall grade will be based on the in-class contribution (100%).

LAW200AB

## 演習

佐藤 輝幸

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、刑法に関する一定の基本的な知識を有する 3、4 年次生を対象に、少人数の演習形式によって、刑法的な思考枠組みを用いて問題を理解し、解決する実践的学修を行う。全てのコースと関連を有する少人数のゼミナールである。

刑法の基礎的な判例及び文献を読み、その正確な理解と背景的知识を習得することを目的とする。

## 【到達目標】

刑法の基礎的な判例を正確に理解することができる。

判例の理解に必要な文献を収集、調査することができる。

基礎的な判例について、その体系的な位置付けや理論的、歴史的背景について調査することができる。

先端的な問題について、本授業で得た上記の知識及び能力を用い、ある程度その位置付けや解釈を自ら試みることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

3 名程度のグループを作り、対象となる判例・文献に関して報告を行い、それについて全員で議論する。後日その議論及び関連する論点の調査を行い、その結果について再度報告する。報告および質疑については、授業内および学習支援システムによって、補足的な説明やさらなる調査事項の示唆などを行う。

学生の希望によっては、刑事法関係の施設見学等の校外学習を行うことがある。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方の説明、自己紹介、報告グループ及び検討文献の決定
第 2 回	方法論の説明	基礎的な知識、調査・報告の方法についての説明（講義形式）
第 3 回	報告 (1)	検討判例の報告及び議論
第 4 回	報告 (2)	検討判例の報告及び議論
第 5 回	報告 (3)	検討判例の報告及び議論
第 6 回	再報告 (1)	報告 (1) についての再調査の報告及び議論
第 7 回	再報告 (2)	報告 (2) についての再調査の報告及び議論
第 8 回	再報告 (3)	報告 (3) についての再調査の報告及び議論
第 9 回	報告 (4)	検討文献の報告及び議論
第 10 回	報告 (5)	検討文献の報告及び議論
第 11 回	報告 (6)	検討文献の報告及び議論
第 12 回	再報告 (4)	報告 (4) についての再調査の報告及び議論
第 13 回	再報告 (5)	報告 (5) についての再調査の報告及び議論
第 14 回	再報告 (6)	報告 (6) についての再調査の報告及び議論
第 15 回	秋学期検討文献の決定	春学期の反省、秋学期検討文献の決定
第 16 回	報告 (7)	検討文献の報告及び議論

第 17 回	報告 (8)	検討文献の報告及び議論
第 18 回	報告 (9)	検討文献の報告及び議論
第 19 回	再報告 (7)	報告 (7) についての再調査の報告及び議論
第 20 回	再報告 (8)	報告 (8) についての再調査の報告及び議論
第 21 回	再報告 (9)	報告 (9) についての再調査の報告及び議論
第 22 回	報告 (10)	検討文献の報告及び議論
第 23 回	報告 (11)	検討文献の報告及び議論
第 24 回	報告 (12)	検討文献の報告及び議論
第 25 回	再報告 (10)	報告 (10) についての再調査の報告及び議論
第 26 回	再報告 (11)	報告 (11) についての再調査の報告及び議論
第 27 回	再報告 (12)	報告 (12) についての再調査の報告及び議論
第 28 回	授業終わりに	授業のまとめ、今後の学習へのアドバイスなど

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者は、検討文献について検討し、報告原稿にまとめる。その際、当該文献だけではなく、その文献の検討に必要な資料についても収集し、自分なりにその文献を理解し、位置付けることが求められる。

報告者以外の者は、検討文献を読み、それに関する刑法上の問題点について、復習ないし考えておく。

検討文献を読むだけであれば、15 分程度で可能である。報告の準備は、資料の収集、精読、グループでの相談、報告資料の作成等が必要であるが、自身が満足できるまでどこまででも突き詰めることができるので、時間で区切ることは無意味であるが、少なくとも 5～8 時間程度はかける必要がある。

## 【テキスト（教科書）】

なし。

## 【参考書】

検討文献に応じて授業中に適宜示す。

## 【成績評価の方法と基準】

報告 (75 %), 議論への寄与 (25 %)。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

感染状況に応じて、教室での授業とオンラインの同時通信の両方の可能性がある。オンラインで行う場合には、インターネット環境および音声機器が必要となる。

## 【Outline (in English)】

We research the criminal cases and papers about criminal law in this seminar.

The members of Reporters will be expected to have research references, discuss the theme with other reporters and write report. Reporters' study time will be more than 12 hours before each presentation. Other students will be expected to read distributed cases and think topics.

Final grade will be calculated according to the following process; Report and presentation (75%), and in-class contribution (25%).

LAW200AB

演習

山本 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代における労働法の意義を研究する演習です。学生が、自ら選んだ現代労働法の課題を研究し、問題を抽出して、学説・判例を検討し、解決策を提示することを到達目的としています。授業外に毎回4時間ほどの予習復習が必要です。

【到達目標】

労働法の理解と問題解決の能力を高め、学生諸君の積極的なキャリア形成に資することを目的としています。インターンシップへの参加や、ゼミ卒業生との交流を活発に行うとともに、キャリア・アドバイザーの資格を有する担当教員やゼミ生相互のディスカッションを通して労働法に関する専門的な知識を身につけて、問題解決能力を養うことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

演習は、報告者（2～3人）が報告を行い、事例について討論を行う。詳細は開講時に説明する。ゼミ内の報告、発言内容については、ゼミの中で学生からの意見に対してコメントする。年2回提出させるレポートについては、ゼミの中でコメントをしたうえで、添削して返却する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション1	文献検索、レジュメ、発表等の説明
第2回	オリエンテーション2	班分け、担当決め
第3回	労働法を学ぶ意義	労働法の意義とシステムを学ぶ
第4回	労働法とは何か	労働法の構成を学ぶ
第5回	採用、採用内定、試用	雇用のスタートに関するルールを学ぶ
第6回	労働条件の決定システム	労働条件の決定システムを学ぶ
第7回	労働契約／就業規則	労契法の基礎と就業規則法制を学ぶ
第8回	雇用の展開	労働契約上の権利義務を学ぶ
第9回	賃金	賃金、賞与、退職金等を学ぶ
第10回	労働時間	労働時間規制の意義を学ぶ
第11回	休憩、休業等	休憩、休日、休暇、休業を学ぶ
第12回	人事異動	昇格・配転・出向・転籍・休職を学ぶ
第13回	懲戒	懲戒の意義と根拠、限界を学ぶ
第14回	労働災害の救済	労災保険制度と安全配慮義務を学ぶ
第15回	労働条件の変更	労働条件の不利益変更法理を学ぶ
第16回	雇用関係の変動	企業の組織変動と労働契約を学ぶ
第17回	雇用の終了	労働契約の終了に関する法理を学ぶ
第18回	守秘義務・競業禁止	守秘義務、競業禁止義務を学ぶ
第19回	雇用平等	男女雇用機会均等法を学ぶ
第20回	パート・有期雇用	パート有期法を学ぶ
第21回	派遣労働者	労働者派遣法を学ぶ
第22回	労働基本権	労働基本権と労組法の意義を学ぶ

第23回	労働組合	組合の組織と運営について学ぶ
第24回	団体交渉	団交権の保障について学ぶ
第25回	労働協約	労働協約の意義と効力を学ぶ
第26回	不当労働行為	不当労働行為制度を学ぶ
第27回	団体行動	組合活動と争議行為を学ぶ
第28回	労働紛争解決システム	個働法、労働審判法を学ぶ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日頃から新聞、雑誌などの労働法に関する記事を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

開講時に学習支援システム上で指示する。

【参考書】

野川忍・水町勇一郎編『実践・新しい雇用社会と法』有斐閣、2019年、3100円＋税、藤本茂・沼田雅之・山本圭子・細川良『ファーストステップ労働法』エイデル研究所、2020年、2300円＋税、労働判例百選〔第10版〕別冊ジュリスト第257号、有斐閣、2022年、2400円＋税、水町勇一郎『労働法第9版』有斐閣、2022年、3,200円＋税、山川隆一他『プラクティス労働法第3版』信山社、2022年、3,600円＋税

【成績評価の方法と基準】

演習での発表・発言40%＋夏期レポート30%＋秋学期終了時のレポート30%で評価する。

【学生の意見等からの気づき】

発表者にパワーポイントの利用を奨励し、プレゼンテーションの力をつけることができた。オンラインでも対面授業においても、相互に意見を出し合って、解決策を練ることができた。

【学生が準備すべき機器他】

パソコンを使用してのレジュメの作成、配布及びレポートの提出。パワーポイントを利用してのプレゼンテーション。

【その他の重要事項】

ゼミには毎回参加の上、ディスカッション・ゼミ行事に積極的に参加すること。

【副題】

現代労働法の課題

【Outline (in English)】

1. Course Outline

The objective of this Seminar is to discuss on issues of Modern Labor Law.

2. Learning Objectives

The goal is to understand the significance and purpose of the modern labor law accurately and to understand the mechanism of the labor law.

3. Learning activities outside of classroom

Before/after each class meeting, students will be expected to spend 4 hours to understand the course content.

4. Grading Criteria /Policies

Final grade will be calculated according to the following process Mid-term report (30%), term-end examination (30%), and in-class contribution(40%).

LAW200AB

## 演習

水野 圭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

労働時間規制、有給休暇、賃金、解雇、男女雇用平等、ワークライフバランスなど労働法の重要な問題について、また、近年問題となっている比較的新しい労働法の問題について、比較法的な検討も含め、研究発表を行う。昨年度は、LGBTQ と懲戒について取り上げた。今年度は、パンデミックと労働についても検討を行いたいと考えている。これらを通じて、働くことにかかわる法律について基本的な知識を習得し、それに基づいて、労働法に関する様々な問題について、討論を行えるようにする。

## 【到達目標】

関心のあるテーマについて、問題点を指摘し、学説、判例検討し、問題に対する結論を示すことができるようにする。また、判例を取り上げる際には、法的判断の枠組み、関連判例における判例の位置づけ、取り上げた判例の射程距離を読み解くことができるようにする。また、レジュメを作成し、解りやすい報告を行い、質疑応答、司会ができるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

初回から 3 回目までは、ゼミの報告の方法、資料の調べ方、レジュメの作り方、図書館の使用方法など報告準備を行います。その後、判例報告と質疑応答の形式でゼミを進めていきます。

課題として示された判例について、報告担当グループがサブゼミ等を行い、レジュメを作成し報告を行います。それに対して、報告者以外のゼミ生は、短時間のグループ討論を行った後で、報告者グループに対する質疑応答を行います。したがって報告者は、投げかけられる質問を予想し十分な準備をしたうえで報告をすることが求められます。

報告者グループ以外のゼミ生は、指定された判例を読み、事実、判例要旨をまとめたペーパーを毎回提出しなければなりません。判例の読解や労働法の知識を深めるとともに、グループディスカッション、ディベートが活発に行われるように演習を進めます。グループ報告については、ゼミにおいてコメントし、不十分な点については、再度の修正報告を求めることがあります。また、ゼミの中で学生からの意見、質問に対してコメントします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミの係決め、使用する資料、報告の形式、レジュメ、取りあげる判例などについて説明を行う。
第 2 回	判例の読み方について	判例とは何か、どのように読むかを論文を輪読する。
第 3 回	判例の読み方について	労働法の判決を実際に読む。
第 4 回	4 年生モデル判例報告	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 5 回	3 年生グループ報告 A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 6 回	3 年生グループ報告 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。

第 7 回	3 年生グループ報告 C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 8 回	3 年生グループ報告 D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 9 回	3 年生グループ報告 2 巡目 A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 10 回	3 年生グループ報告 2 巡目 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 11 回	3 年生グループ報告 2 巡目 C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 12 回	3 年生グループ報告 2 巡目 D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 13 回	4 年生グループ報告 1 巡目 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 14 回	4 年生グループ報告 1 巡目 C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 15 回	4 年生就職活動報告	4 年生の就職活動について報告と質疑
第 16 回	4 年生判例報告 1 巡目 D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 17 回	判例報告 3 年 3 巡目 A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 18 回	判例報告 3 年 3 巡目 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 19 回	判例報告 3 年 3 巡目 C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 20 回	判例報告 3 年 3 巡目 D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 21 回	労働弁護士の話を書く	労災について電通事件担当弁護士から話を聞く
第 22 回	労働基準監督官について	労働基準監督官のゼミ卒業生から話を聞く
第 23 回	模擬裁判	労働事件について、原告グループ・被告グループに分かれ討論を行う
第 24 回	判例報告 3 年 4 巡目 A	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 25 回	判例報告 3 年 4 巡目 B	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 26 回	判例報告 3 年 4 巡目 C	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 27 回	判例報告 3 年 4 巡目 D	労働法の重要問題について判例をベースとして検討を行う。
第 28 回	労働と法律について	テーマを決めて司会進行や質疑応答に気を付けて、討論を行う

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告者グループは十分な準備を行って報告を行うこと。ゼミに参加するに当たって、メイン判例を必ず熟読しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

『労働法講義（第 2 版）』高橋賢司 中央経済社 2018 年 3800 円  
改版された場合には、新 3 年生は、新しいものを準備してください。

## 【参考書】

『ベーシック労働法』浜村彰 他 有斐閣  
『労働法』西谷敏 日本評論社、  
『労働法』浅倉むつ子他 有斐閣  
『労働法』水町勇一郎 有斐閣

## 【成績評価の方法と基準】

報告の内容、質疑応答、報告に関係する提出課題、議論に対する積極的な参加、ゼミの運営に対する貢献を総合評価する。試験による評価ではなく平常点で 100 % の評価を行う。

## 【学生の意見等からの気づき】

レジュメを報告の前に教員がチェックすることにより、オンラインであっても、効果的なゼミ報告ができたことと意見があり、今後も継続する予定である。

報告判例については、教科書に載っているような判例だけではなく、最新の判例を取り上げたことについても、興味深かったとの指摘を受けたので、今後も新しい判例を取り上げることにしたい。

**【学生が準備すべき機器他】**

パソコンの持参をお願いすることがあります

**【副題】**

労働法の判例研究をおこなう

**【聴講について】**

原則不可

**【Outline (in English)】**

(Course outline)

In this seminar, we will conduct research on important themes such as working time regulation, wages, dismissal, annual paid leave, gender employment equality, work-life balance. Also, we will study about some new problems which has become important issues of labor law in recent years. Last year, we considered LGBTQ and disciplinary action. We also plan to consider pandemics and labor this year. By conducting the above examination, acquire the basic knowledge of Labor Law and make active discussions based on that knowledge, including comparative legal review.

(Learning Objectives)

Students should be able to point out problems, examine academic theories and precedents, and draw conclusions about the problems of a topic of interest. In addition, when discussing precedents, students should be able to decipher the framework of legal judgments, the position of precedents in related precedents, and the range of the precedents discussed. In addition, students will be able to prepare a resume, give an easy-to-understand report, answer questions, and moderate a discussion.

(Learning activities outside of classroom)

Prep time for the reporter group

Reporters will review case law, research relevant articles, conduct sub-seminars, prepare resumes, report, and answer questions. Presenters will need about 10 hours of study for this preparation.

For seminar students who are not in the rapporteur group

Seminar students will read the precedents to be discussed in the seminar and summarize the facts and main points of the precedents. The seminar students will read the case reviews and prepare questions.

(Grading Criteria /Policy)

The content of the report, questions and answers, assignments related to the report, active participation in discussions, and contributions to the management of the seminar will be comprehensively evaluated.

100% of the evaluation will be based on ordinary points, not on examinations.

LAW200AB

## 演習

沼田 雅之

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」に属する少人数ゼミナールである。受講者は、社会法（労働法、社会保障法）や社会政策上の諸問題について、グループワークによる判例研究やテーマ研究を通じて、基礎的知識を定着し、その応用力を獲得する。さらに、説得力をもったプレゼンにより、発信力を高められる。

## 【到達目標】

1. グループワークに向けた資料収集、問題分析ができるようになる。
2. グループワークで、自分の意見を表明し、成果に反映できる。
3. 社会法や関連する社会政策に関する応用的知識を獲得できる。
4. テーマ報告の内容を正確に理解できる。
5. テーマ報告の内容を適切かつ簡潔にプレゼンテーションできる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

※履修登録前に、学習支援システムにて最新情報を確認すること※

・本講義は、対面授業とする。

※新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン授業、あるいはハイフレックス授業になる場合がある。オンライン授業あるいはハイフレックス授業となった場合は、Zoom を使用する。

・講義は、PowerPoint を用いながら講義形式で授業を進める。

・授業に関する質問等については、授業中あるいはオフィスアワーにて対応し、その場でフィードバックする。

・試験に関しては最終授業時あるいは学習支援システムにてフィードバックを行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ゼミ運営の方法等の説明。
第 2 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (1)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 3 回	テーマ報告（個別報告）(1)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 4 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (2)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 5 回	テーマ報告（個別報告）(2)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 6 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (3)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 7 回	テーマ報告（個別報告）(3)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 8 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (4)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 9 回	テーマ報告（個別報告）(4)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 10 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (5)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 11 回	テーマ報告（個別報告）(5)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 12 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (6)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 13 回	テーマ報告（個別報告）(6)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 14 回	模擬裁判に向けた準備（論点抽出）	夏合宿で実施する模擬裁判の事前準備をグループごとに行う。

第 15 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (7)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 16 回	テーマ報告（個別報告）(7)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 17 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (8)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 18 回	テーマ報告（個別報告）(8)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 19 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (9)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 20 回	テーマ報告（個別報告）(9)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 21 回	グループワークによる社会法に関する判例研究 (10)	社会法に関する判例研究をグループ単位で行い、労使双方の立場から討論を行なう。
第 22 回	テーマ報告（個別報告）(10)	社会法・社会政策に関する個別のテーマ報告（プレゼン）とそれに対する質疑応答を行なう。
第 23 回	卒業研究報告（個別報告）(1)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 24 回	卒業研究報告（個別報告）(2)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 25 回	卒業研究報告（個別報告）(3)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 26 回	卒業研究報告（個別報告）(4)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 27 回	卒業研究報告（個別報告）(5)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。
第 28 回	卒業研究報告（個別報告）(6)	4 年生による社会法・社会政策に関する卒業研究の個別報告とそれに対する質疑応答を行なう。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・個人あるいはグループ単位で、課題に関する事前準備を行う。

・本授業の準備学習は 5 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

## 【参考書】

随時ゼミの中で指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

1. グループワーク・テーマ報告に向けた資料収集、問題分析や問題把握が、大きな問題なく遂行できている（60 点）。
2. グループワーク・テーマ報告で、自分の意見を表明し、レジュメや PowerPoint の資料、あるいは自分がのぞむ議論のテーマ設定といった成果に反映できている（20 点）。
3. 1～2 に関する学習を通じて、社会法・社会政策上の応用的知識を獲得できている（10 点）。
4. 1～3 について、適切かつ簡潔にプレゼンテーションできている（10 点）。

## 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

## 【学生が準備すべき機器他】

・オンラインあるいはハイフレックス授業（オンラインに参加する場合）の場合は、インターネットに接続できる環境と Zoom を利用可能な端末。  
・レジュメ等は PDF データで提供するため、データを保存・表示可能な端末。

## 【副題】

労働法・社会保障法・社会政策上の課題

## 【聴講】

聴講は事前に担当教員に相談すること。

## 【Outline (in English)】

## 1. Course Outline

The objective of this Seminar is to discuss on issues of Social Law and Social Policy .

## 2. Learning Objectives

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. You will be able to collect materials and analyze problems for group work.
- Understand the significance and characteristics of laws in each field.
- B. In group work, you can express your opinion and reflect it in the results.
- C. Acquire applied knowledge about social law and related social policies.
- D. Understand the contents of the theme report accurately.
- E. The content of the theme report can be presented appropriately and concisely.

### 3. Learning Activities Outside of Classroom

#### Lecture/Exercise (four-credits)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend five hours to understand the course content.

#### 4. Grading Criteria /Policies

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

- a. Collecting materials for group work and theme reports, problem analysis and problem grasping can be carried out without major problems: 60%
- b. In the group work theme report, You can express your opinion and reflect it in the results such as resumes, PowerPoint materials, or setting the theme of the discussion you want: 20%
- c. Through learning about a to b above, we have acquired applied knowledge on social law and social policy: 10%
- d. You can give an appropriate and concise presentation on a to c above: 10%

LAW200AB

## 演習

藤木 貴史

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「企業・経営と法コース（労働法中心）」の少人数ゼミです。文献研究や判例研究等を通じて、労働法において問われている 現代的課題を探究します。

授業の中心とする文献研究では、近時の労働法分野におけるモノグラフィーや論文集、古典的重要文献を取り上げ、課題文の要約を行いながら、内容の正確な理解に努めます。また、学生の興味が特定のテーマに集中する場合には、そのテーマに関連する判例研究・報告を実施することも予定しています。

## 【到達目標】

- ・文献の客観的な意味を正しく読解できる。
- ・参加者の発言を踏まえ、客観的な根拠に基づいて自らの主張を示すことができる。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ◎対面授業によって行いますが、初回はオンラインにて行います。
- ◎近時の労働法分野におけるモノグラフィーや論文集、古典的重要文献を取り上げ、報告者が課題文の要約を行います。参加者は報告を聞いたのち、報告の良い点、内容上の不明点を議論します。
- ◎夏休みに他大学との合同ゼミも予定しています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	文献決定、担当者決定
第 2 回	教員による実例	教員による作成例
第 3 回	報告①	学生による報告
第 4 回	報告②	学生による報告
第 5 回	報告③	学生による報告
第 6 回	報告④	学生による報告
第 7 回	報告⑤	学生による報告
第 8 回	輪読内容のまとめ	各学生の要約を再検討し、書籍全体の要約（書評）を実施
第 9 回	報告①	学生による報告
第 10 回	報告②	学生による報告
第 11 回	報告③	学生による報告
第 12 回	報告④	学生による報告
第 13 回	報告⑤	学生による報告
第 14 回	夏学期のまとめ	合宿に向けてのトレーニング
第 15 回	ガイダンス	秋学期の文献・報告者の決定
第 16 回	報告①	学生による報告
第 17 回	報告②	学生による報告
第 18 回	報告③	学生による報告
第 19 回	報告④	学生による報告
第 20 回	報告⑤	学生による報告
第 21 回	輪読内容のまとめ	各学生の要約を再検討し、書籍全体の要約（書評）を実施
第 22 回	報告①	学生による報告
第 23 回	報告②	学生による報告
第 24 回	報告③	学生による報告
第 25 回	報告④	学生による報告
第 26 回	報告⑤	学生による報告

- 第 27 回 輪読内容のまとめ 各学生の要約を再検討し、書籍全体の要約（書評）を実施
- 第 28 回 冬学期のまとめ 全体の授業のまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。
- ・報告担当者は、担当文献の内容を要約するとともに、関連する判例・学説の調査を行う。
- ・報告グループ以外の者は、議論のための質問の準備を行う。

## 【テキスト（教科書）】

藤本茂ほか『ファーストステップ労働法』（エイデル研究所 2020）  
その他、輪読文献を随時取り上げる。

## 【参考書】

労働判例百選（有斐閣）  
労働法の争点（有斐閣）  
その他、テーマ毎の雑誌論文など

## 【成績評価の方法と基準】

報告と議論への参加状況などで判断する（平常点 100 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

初年度につき特になし

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業時に備えてパソコン等を準備しておいてください。

## 【その他の重要事項】

- [コロナ対応]
- ・新型コロナウイルス感染症の状況に照らし、オンライン授業となる場合があります。
- ・対面授業においては、感染防止の観点から、①飲食を控え、②マスクを必ず着用してください。

## 【Outline (in English)】

## Course outline

This is a small-group seminar in the "Business, Management and Law Course (focusing on labor law)". Students will explore contemporary issues in labor law through literature and case studies.

The main focus of the class will be on literature research, which will cover monographs, collections of articles, and classic important literature in the field of labor law in recent years, and students will summarize the assigned texts while striving for an accurate understanding of their contents. If the student's interest is focused on a particular topic, we will also conduct case studies and reports related to that topic.

## Learning Objectives

To be able to correctly read and comprehend the objective meaning of the literature.

Students will be able to present their own arguments based on objective evidence in light of the participants' comments.

## Learning activities outside of classroom

The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

Those in charge of reporting will summarize the contents of the literature they are in charge of, as well as conduct research on relevant precedents and theories.

Those who are not in the reporting group should prepare questions for discussion.

## Grading Criteria /Policy

The student will be judged on the basis of his/her report and participation in the discussion (100% of regular marks).

LAW200AB

**演習**

川口 由彦

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**年間授業/Yearly**

単位数：**8 単位**

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

あるく・みる・よむ法文化論－「日本法」という文化  
戦国・江戸・明治にみる日本法をテーマとする。「文化・社会と法コース」に属する。

**【到達目標】**

法は規範の一種であるが、なぜ特定の規範のみが「法」と呼ばれるのか。それ以外の規範はいったいどのように分布し、それは実態として法とどのような関係を持っているのか。このゼミでの調査・学習でこのことが理解できるようになる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

「文化」とは、人間が行う精神的営みの全体を指す言葉で、人間の意思（関係）を問題とする法も、当然この文化の一種だといえる。この演習では、日本においてみられる文化としての法を日常生活レベルから考察していきたい。そして、その方法として、「あるく・みる・よむ」という方法をとりたい。

あるく－東京には、「史蹟」が意外に多く残っている。また、「みせる場」である演芸場や博物館などが多くある。これらを行くことにより法文化を「体感」する。

みる－人類は、20 世紀にはいつて以来、多くの映像作品をつくりだしてきた。映画、ドラマ、ドキュメント、落語、講談等、その種類は限らない。これらを見ることにより法文化を「可視化」する。  
よむ－法文化の理解には、文章を読み込み、その意味を追求することが不可欠である。「あるく」「みる」を総括し、それぞれの場面で活発なディベートのできるよう徹底して本を読み込む。

このような経験を通して、そこに様々な文化を読みとるといふ、楽しみながら法について考え、ディベートする演習としていきたい。文章をもとに討論するのも意味があるが、作者や演者の意図を横目でみながら、映像の中に「法文化」の徴表を拾い出すことは、きわめてスリリングな推理と論理の作業である。本ゼミは、こうした形のスリリングなディベートにより成立している。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	1 年間の授業の進め方についての説明
第 2 回	映画を見ての討論	公事方御定書の学習
第 3 回	同上	出入筋の学習
第 4 回	本を読んでの討論	吟味筋の学習
第 5 回	同上	町奉行所の学習
第 6 回	同上	裁許・内済の学習
第 7 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 8 回	本を読んでの討論	司法職務定制の学習
第 9 回	同上	代言人の学習
第 10 回	同上	司法省法学校の学習
第 11 回	映画を見ての討論	復讐と法についての学習
第 12 回	本を読んでの討論	私立法学校の学習
第 13 回	同上	裁判事務心得の学習
第 14 回	演芸場での学習（春学期最終回）	「一文惜しみ」と法についての学習

第 15 回	ゼミ論文構想発表会（秋学期初回）	4 年生による論文作成
第 16 回	本を読んでの討論	勧解の学習
第 17 回	同上	代言人規則の学習
第 18 回	同上	勧解略則の学習
第 19 回	同上	勧解の消滅についての学習
第 20 回	史跡巡り	東京都内の法制史関連史跡を見る
第 21 回	映画を見ての討論	自力救済と法についての学習
第 22 回	本を読んでの討論	弁護士法についての学習
第 23 回	同上	弁護士会史の学習
第 24 回	演芸場での学習	「胴乱の幸助」と法についての学習
第 25 回	ゼミ論文中間報告会	4 年生のゼミ学習の成果を学ぶ
第 26 回	同上（つづき）	同上
第 27 回	本を読んでの討論	相馬事件の学習
第 28 回	同上	法典論争の学習

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

図書館等での調査。指定する必読文献を読むこと。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

毛利敏彦『江藤新平－急進的改革者の悲劇（増訂版）』（中公新書、1997 年）等

**【参考書】**

授業の際のプリントで指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

3 年生 平常点 70 %、レポート（春夏秋各 10 %）  
4 年生 平常点 50 %、ゼミ論文 30 %、レポート（春夏各 10 %）

**【学生の意見等からの気づき】**

アンケート対象外科目。

**【副題】**

日本法制史

**【聴講について】**

可（ゼミ生としての課題をすべて果たすこと。）

**【Outline (in English)】**

By this class, I feature the theme of analysis of the Japanese law in the Edo and the Meiji era. Why is only a specific norm called "law" although law is a kind of a norm? How on earth is the other norm distributed and what kind of relationship with law does it have in the actual condition? It enables a participant to carry out these themes by investigation and study in this seminar.

In this lesson, literature is specified and a reporter reports the specified range of the book. All participants debate after that. The participant has to read a textbook and a reference book. A participant needs to spend 2 hours, respectively for preparation and review of this lesson. A mark given for group participation and three reports per year perform a grade evaluation.

LAW200AB

## 演習

大野 達司

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：8 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学のテキストをもとに、その内容を理解しながら、影響関係と現代的意義を検討することを目的とするリサーチワーク科目である。

## 【到達目標】

法哲学の基礎理論の理解と、それをういた現代的諸問題の検討ができるようになる。法的問題に限らず広く社会問題を対象とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

報告と討論、質問は随時学習支援システムで受け付ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	テキストの紹介と分担
第 2 回	一九世紀 1	近代リベラリズムと自己決定の幸福
第 3 回	一九世紀 2	契約自由の近代性
第 4 回	一九世紀 3	参政権
第 5 回	一九世紀 4	権利としての戦争
第 6 回	一九世紀 5	一九世紀システムの完成
第 7 回	二一世紀 1	監視の浸透
第 8 回	二一世紀 2	情報化・グローバル化と国家のコントロール
第 9 回	二一世紀 3	新しい中世
第 10 回	二〇世紀 1	一九世紀から遠く離れて
第 11 回	二〇世紀 2	個人と人間の距離
第 12 回	二〇世紀 3	個人の変容への対応
第 13 回	二〇世紀 4	Why not be Perfect?
第 14 回	自由と幸福の行方 1	過去への回帰願望
第 15 回	自由と幸福の行方 2	新たなコミュニティ・ムーブメント
第 16 回	自由と幸福の行方 3	アーキテクチュアと「感覚のユートピア」
第 17 回	自由と幸福の行方 4	ホラーハウス、ミラーハウス
第 18 回	三つの将来	新しい中世・総督府功利主義・ハイパー・パノプティコンなど
第 19 回	正義にかなった社会とは何か	ロールズ正義論
第 20 回	幸福を増大することが正義なのか	功利主義
第 21 回	何を分配するか	ケイパビリティ・アプローチ
第 22 回	どこまでが個人の責任か	運と平等主義
第 23 回	再分配は平等をめざすべきか	優先主義と十分主義
第 24 回	再分配は自由を侵害するか	リベラリズムとリバタリアニズム
第 25 回	貧困と格差	グローバル正義論
第 26 回	家族と教育	家族内外の問題と正義
第 27 回	医療と健康	健康格差と正義
第 28 回	死刑	存続論と廃止論

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各授業の前に該当箇所を読み、質問意見をまとめる。おおむね 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

住吉雅美『あぶない法哲学』講談社現代新書、宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松本雅和『正義論』法律文化社、大屋雄裕『自由か、さもなくば幸福か?』筑摩書房などから選ぶ。昨年はそのほかに、森村進『幸福とは何か』、アリストテレス『ニコマコス倫理学』をとりあげた。参加者の関心に応じて、プラトン『国家』『法律』など古典を対象にすることもありうる。

## 【参考書】

大野・森元・吉永『近代法思想史入門』法律文化社

## 【成績評価の方法と基準】

報告と討論の平常点（30 %）と各期末レポート（70 %）による。

## 【学生の意見等からの気づき】

なし

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システム

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>法哲学

<研究テーマ>法概念論、法思想の継受

<主要研究業績>『近代法思想史入門』共著

## 【Outline (in English)】

(Course outline) In this seminar participants discuss the actual problems from the standpoint of view of legal philosophy.

(Learning Objectives) At first, they read together a fundamental textbook of legal philosophy, then each reports about the thema, in which each is interested.

(Learning activities outside of classroom) Students should read the relevant text, and prepare to make questions and make their own opinions about the text and problems around it.

(Gradeing Criteria/Policy) Grades will be evaluated based on the normal points of reports and discussions, and each term-end report.

LAW200AB

## 演習

高 友希子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英国の法と社会を題材に、歴史的な視点あるいは日本との比較による考察・検討を通じて、物事を多角的に捉え熟慮した上で他者へ発信していく力を涵養します。

なお、この科目は主として「文化・社会と法コース」に属する少人数ゼミナールとなります。

### 【到達目標】

文献・資料の徹底した調査・検討を通じて、それらを正確に読み関連項目を調べる力、調べたことをまとめて報告する力、討論を行う力、レポート作成能力の向上をはかり、論理的に思考し発信する力の獲得を目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

予め受講者に担当を割り当て、報告を行ってもらった後に、レジュメを含む報告全体への講評をし、その後、教員を交えて全員で討論します。報告担当者でない受講者についても、事前準備を必須とします。

グループ研究については、テーマの選定から報告の作成まですべて学生主体で進めてもらいますが、適宜、助言をすることで完成度を高めていきます。また、学期末に提出するレポートについては、個別に添削します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業概要の説明、担当の決定
第 2 回	実定法と法制史（1）	報告と議論
第 3 回	実定法と法制史（2）	報告と議論
第 4 回	実定法と法制史（3）	報告と議論
第 5 回	実定法と法制史（4）	報告と議論
第 6 回	判例を読む（1）	報告と議論
第 7 回	判例を読む（2）	報告と議論
第 8 回	イギリス史（1）	報告と議論
第 9 回	イギリス史（2）	報告と議論
第 10 回	イギリス史（3）	報告と議論
第 11 回	イギリス史（4）	報告と議論
第 12 回	イギリス史（5）	報告と議論
第 13 回	弾劾制度：日英米の比較（1）	報告と議論
第 14 回	弾劾制度：日英米の比較（2）	裁判官弾劾裁判所における実習
第 15 回	イギリスの法と社会（1）	報告と議論
第 16 回	イギリスの法と社会（2）	報告と議論
第 17 回	イギリスの法と社会（3）	報告と議論
第 18 回	イギリスの法と社会（4）	報告と議論
第 19 回	イギリスの法と社会（5）	報告と議論

第 20 回 イギリスの法と社会（6） 報告と議論

第 21 回 日本法とイギリス法（1） 報告と議論

第 22 回 日本法とイギリス法（2） 報告と議論

第 23 回 日本法とイギリス法（3） 報告と議論

第 24 回 日本法とイギリス法（4） 報告と議論

第 25 回 日本法とイギリス法（5） 報告と議論

第 26 回 グループ研究報告（1） 学生による自由報告

第 27 回 グループ研究報告（2） 学生による自由報告

第 28 回 グループ研究報告（3） 学生による自由報告

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

報告担当者は事前の準備を行い、担当者以外についても、文献を読み理解してきてください。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

小宮文人『イングランド雇用関係法史』（旬報社、2022 年）。

末弘巖太郎『（新装版）嘘の効用』（日本評論社、2018 年）。

安原義仁『イギリス大学史』（昭和堂、2021 年）。

その他については、適宜、指示します。

### 【参考書】

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 I 部〔総論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

J.H. ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門（第 4 版）第 II 部〔各論〕』（関西学院大学出版会、2014 年）。

小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。

青山ほか編『イギリス史 1～3』（山川出版社）。

高柳賢三『英米法の歴史と精神』（書肆心水、2022 年）。

その他については、適宜、指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %（報告、討論、グループワーク、レポート、出席）

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムの利用およびオンライン授業に対応するための通信機器

### 【その他の重要事項】

各回の授業形態はシラバス執筆時のものであり、今後、変更もあります。その場合には、授業支援システムを通じて指示します。

### 【副題】

英国の法と社会：歴史と比較の視点から

### 【聴講について】

原則として認めない。

### 【Outline (in English)】

This seminar is intended to enhance students' ability to read, understand, analyze, and discuss issues of law and history.

Students will be able to 1) critically analyze issues and express their own opinions, 2) acquire more effective both writing and presentation skills.

Students are expected to read assigned readings in advance. Your study time will be more than four hours for a class.

Students will be graded on:

Participation (100%) (presentation, discussion, groupwork, short essay)

LAW200AB

## 演習

金井 光生

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

テーマ：「〈人格的コミュニケーションとしての正義〉の法の下で平和的に共生することを thoughtful に考える」

目的：「裁判と法コース」・「文化・社会と法コース」に属する法哲学ゼミです。

Recht（法＝権利＝正義）に対する基本的な見方や法的思考を対象として、法を諸々の人間の生の物語（narratives）に支えられた共同の文化作品という観点において哲学・思想の面から捉え、正義論を中心に、議論を通じて自分で考えることを目標とします。様々な問題を素材にして法哲学的に思索し、リーガル・マインドと法的想像力を養うと同時に、他の実定法諸科目をより深く学ぶ上での基礎的な素養や社会人に向けての教養も養います。

thoughtless ではなく thoughtful に人間らしく Recht において生きるということ。

基礎学問的興味のある方、実定法解釈学をより深く究めたい方、実定法解釈学に疲れた方、せっかく大学に入ったのだから人間の学芸と人間的交流でリア充してみたい方などを歓迎します。

近年の文献はもとより、百年前、千年前の古典名著ですら簡単に手に入る現代に何も読まないのは、せっかく苦勞して大学に入ったのにもったいないので、多くの文献に触れて人間力をアップしていきましょう！

## 【到達目標】

- (1) テキストの基本的な理解ができる
- (2) 担当部分の報告のみならず、すべての議論に積極的に参加できる
- (3) 「自分で思考」し「自分の言葉」で表現・プレゼンテーションできる
- (4) 現代の諸問題について法哲学－憲法学的に思索できる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

本演習では、テーマに沿って、みんなで輪読し議論することで、必須の読解力や教養を身に付けるとともに、自分たちの生と法がどのように関わっているか、Recht についてどのような考え方があるのかなどを学び、思索していきます。その際には、関連する判例や実定法解釈学にも触れながら、法と法学の本質的な部分に触れることができるように配慮します。

東日本大震災と福島原発事故についても風化しないように扱いたいと思います。

また、コロナ禍等がない平時は例年、感性と教養と正義観を養うために、福島大学ゼミとの合同合宿や課外授業や芸術鑑賞ほか多くのイベントなども行って「生きた学び」を行ってきました。

また、ゼミでは適時にリアクションペーパーやレポートを課すことで理解度を測り、その後のゼミの冒頭で、リアクションペーパーについては応答し、レポートについては講評することで、フィードバックします。

\*これから新たに刊行される文献等もある以上、すべてを前もってシラバス化することは不可能なため、以下の「授業計画」等はあくまで予定です。講義ではなくゼミですので、ゼミ生とともにその都度ライブの授業を作り上げていきたいと思っています。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション
第2回	図書館ガイダンス（予定）	図書館ガイダンス
第3回	輪読とディスカッション①	平野『法哲学』第1章・第2章
第4回	輪読とディスカッション②	平野『法哲学』第3章
第5回	輪読とディスカッション③	平野『法哲学』第4章
第6回	輪読とディスカッション④	平野『法哲学』第5章
第7回	輪読とディスカッション⑤	平野『法哲学』第6章
第8回	まとめ①	平野『法哲学』全体を振り返る
第9回	輪読とディスカッション①	中山『法思想史』第1部
第10回	輪読とディスカッション②	中山『法思想史』第2部
第11回	輪読とディスカッション③	中山『法思想史』第3部
第12回	輪読とディスカッション④	中山『法思想史』第4部
第13回	輪読とディスカッション⑤	中山『法思想史』第5部
第14回	まとめ②	中山『法思想史』全体を振り返る
第15回	輪読とディスカッション①	中山『二十世紀の法思想』第1章
第16回	輪読とディスカッション②	中山『二十世紀の法思想』第2章
第17回	輪読とディスカッション③	中山『二十世紀の法思想』第3章
第18回	輪読とディスカッション④	中山『二十世紀の法思想』第4章
第19回	輪読とディスカッション⑤	中山『二十世紀の法思想』第5章
第20回	まとめ③	中山『二十世紀の法思想』全体を振り返る
第21回	輪読とディスカッション①	大野『近代法思想史入門』第1章・第2章
第22回	輪読とディスカッション②	大野『近代法思想史入門』第3章・第4章
第23回	輪読とディスカッション③	大野『近代法思想史入門』第5章・第6章
第24回	輪読とディスカッション④	大野『近代法思想史入門』第7章・第8章
第25回	輪読とディスカッション⑤	大野『近代法思想史入門』第8章・第9章
第26回	輪読とディスカッション⑥	大野『近代法思想史入門』第10章・第11章
第27回	輪読とディスカッション⑦	大野『近代法思想史入門』第12章・第13章
第28回	輪読とディスカッション⑧とまとめ	大野『近代法思想史入門』第14章・第15章、および全体を振り返る

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミ開始後は、指定されたテキストを読み、関連する参考文献等で理解を深めて、報告担当者以外も質問や議論ができるようにしてください。

課外授業やイベント等にも積極的に参加してください。

\*本授業の準備・復習時間は「各2時間」を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

中山竜一ほか『法思想史』（有斐閣アルマ、2019年）

平野仁彦ほか『法哲学』（有斐閣アルマ、2002年）

\*その他は適宜、相談の上決定します。

## 【参考書】

H. アーレント（大久保和郎訳）『エルサレムのアイヒマン（新版）』（みすず書房、2017年）

大野達司ほか『近代法思想史入門』（法律文化社、2016年）

笹倉秀夫『法哲学講義』（東京大学出版会、2002年）  
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）  
樋口陽一『国法学・人権原論（補訂）』（有斐閣、2007年）  
平井亮輔編『正義』（嵯峨野書院、2004年）  
金井光生『裁判官ホームズとプラグマティズム—＜思想の自由市場＞論における調和の靈感』（風行社、2006年）  
金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む（福島大学ブックレット No.10）』（公人の友社、2014年）  
金井光生「フクシマ憲法物語」片桐直人ほか編『憲法のこれから』（日本評論社、2017年）  
神島裕子『正義とは何か』（中公新書、2018年）  
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調報告書』（徳間書店、2012年）

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（70%）＋提出物（30%）  
「到達目標」の到達度に応じて評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

演習につきアンケートなし

**【その他の重要事項】**

- (1) ゼミ開始までに、木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』（星海社新書、2012年）、金井光生『フクシマで日本国憲法＜前文＞を読む』（公人の友社、2014年）を読んでおくに有益です。
- (2) 例年は、フィールドワークも兼ねて、他大学との合同合宿、社会見学、芸術鑑賞、イベント等も行っています。
- (3) 「法哲学」・「大陸法思想史」・「英米法思想史」・「憲法哲学」・「憲法」の各講義科目も履修することをお勧めします。

**【副題】**

法哲学、法思想、憲法哲学

**【聴講について】**

受入可。事前に事務を通じて担当教員と連絡を取ること。報告や課題の負担等は正規のゼミ生と同様に扱います。

**【Outline (in English)】**

**【Course outline】**

Theme: personal communication and law as justice (Recht)  
Goal: We inhabit a nomos-universe under the law as justice. We learn how to the way of lawful life: the personal communicative life under the right to live in peace (The Constitution of Japan).

**【Learning Objectives】**

The goals of this course are to understand the basic issues and think them thoughtfully.

**【Learning activities outside of classroom】**

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

**【Grading Criteria /Policy】**

Your overall grade in the class will be decided based on the following,

Short reports: 30%, in-class contribution 70%.

LAW200AB

## 演習

小山田 朋子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

英米法の中でもアメリカ法を対象とします。いくつかの法分野について日本法と比較することによってアメリカ法の特徴や全体像をつかむことを目指します。一市民として生活する上で、日本法とアメリカ法とはどのような違いがあるだろうかという視点から両国の法の違いを共に考えたいと思います。それによって受講生がわが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

「文化・社会と法コース」ともっとも強い関連を持ちますが、他のコースも含めすべてのコースに属している科目です。

## 【到達目標】

わが国との比較から、アメリカ法の特徴や全体像をつかむこと、それによって、わが国の法のあり方への理解も深めることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

対面授業を行います。

アメリカ法について以下のテーマなどから、メンバーの関心のあるテーマを選び、文献を読んでいきます。具体的なテーマは、メンバーと話し合って決めます。

資料の探し方や日米の比較のしかたも身につくようにします。授業内および授業外で学生から質問等を受け付け、授業内でフィードバックを行います。

テーマ（例）

- ・日本の裁判員制度、アメリカの陪審制
- ・医療と法（医療ミス、インフォームド・コンセントなど）
- ・プライバシー
- ・表現の自由
- ・製造物責任
- ・代理法
- ・懲罰的損害賠償
- ・AI と法

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 2 回	現代アメリカ法（陪審制）	テーマに基づく報告と討論
第 3 回	現代アメリカ法（陪審制と日本の裁判員制度）	テーマに基づく報告と討論
第 4 回	現代アメリカ法（医療と法・医療事故）	テーマに基づく報告と討論
第 5 回	現代アメリカ法（医療と法・インフォームド・コンセント）	テーマに基づく報告と討論
第 6 回	現代アメリカ法（医療と法・製薬）	テーマに基づく報告と討論
第 7 回	現代アメリカ法（プライバシー）	テーマに基づく報告と討論
第 8 回	現代アメリカ法（自己決定権）	テーマに基づく報告と討論

第 9 回	現代アメリカ法（同性婚）	テーマに基づく報告と討論
第 10 回	現代アメリカ法（中絶）	テーマに基づく報告と討論
第 11 回	現代アメリカ法（デュー・プロセス）	テーマに基づく報告と討論
第 12 回	現代アメリカ法（表現の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 13 回	現代アメリカ法（名誉毀損）	テーマに基づく報告と討論
第 14 回	まとめ（前期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論
第 15 回	オリエンテーション	オリエンテーションおよびテーマ決め
第 16 回	現代アメリカ法（信教の自由）	テーマに基づく報告と討論
第 17 回	現代アメリカ法（製造物責任法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 18 回	現代アメリカ法（製造物責任法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 19 回	現代アメリカ法（代理法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 20 回	現代アメリカ法（代理法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 21 回	現代アメリカ法（信託法の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 22 回	現代アメリカ法（信託法の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 23 回	現代アメリカ法（信託法の日米比較）	テーマに基づく報告と討論
第 24 回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の判例）	テーマに基づく報告と討論
第 25 回	現代アメリカ法（懲罰的損害賠償の分析）	テーマに基づく報告と討論
第 26 回	現代アメリカ法（人種をめぐの問題）	テーマに基づく報告と討論
第 27 回	現代アメリカ法（アフーマティブ・アクション）	テーマに基づく報告と討論
第 28 回	まとめ（後期に出た疑問点や論点について）	テーマに基づく報告と討論

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で扱う資料について、指定箇所を読み、疑問点を整理してくる。報告者になっている回には、レジュメまたはレポートを準備してくる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストはゼミ開始後に指定します。

## 【参考書】

田中英夫『英米法総論 上下』（東大出版会）  
樋口範雄『はじめてのアメリカ法』（有斐閣）  
判例集：別冊ジュリスト『英米判例百選』および『アメリカ法判例百選』（いずれも有斐閣）

そのほかゼミ内で適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

授業内での発言、プレゼンテーション（100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

## 【Outline (in English)】

In this course, students will learn some aspects of modern American law, and compare them with Japanese law.

At the end of the course, students are expected to acquire basic knowledge of American law and to understand Japanese law more deeply and acquire presentation and discussion skills.

Before and after each class meeting, students will be expected to spend two hours to prepare and understand the course content.

Final grade will be calculated according to preparation and in-class presentation and contribution (100 %).

BSP100AC

## 政治学入門 I

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は政治について考えるための「ものの見方」を構築し、政治学の基礎概念を身につけることを目的とします。

### 【到達目標】

高校での「政治経済」や「世界史」の授業で学んだことと、政治学の専門科目との橋渡しをすることをめざします。

また、市民として政治とどのように関わらなければならないかを考える材料を身につけることもめざします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式でおこないます。

質問は授業中でも授業後でも受け付けます。

毎回、HOPPII に授業についてのコメント・疑問・意見などをアップしてください。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	政治学への道案内	政治についてあなたが考えているさまざまな事柄を考える
2	政治と政治学	政治と政治学 ーどっちも <b>politics</b> なのに・・・
3	権力	「権力」という視点から政治を視る
4	公共性	「公共性」という視点から政治を視る
5	政治が現われるとき	政治の偏在 政治の顕在化
6	政治社会の始まり	人間はどのようにして共存するようになったのか
7	自治と統治 公と私	秩序の作り方
8	伝統と自然	自然と作為
9	多様性と統一	支配 ⇔ 被支配から支配 = 被支配
10	国民国家	国家の成立と国民の誕生
11	議会制	「自治と統治」再考
12	組織のなかの人間	現代社会に生きる人間と政治
13	境界線の向こう側	国民国家と国際社会
14	政治と非政治	政治の可能性と政治の限界を考える

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習：講義の内容に関連する新聞雑誌記事、授業中に紹介した著作・映画・テレビ番組などを読み、見て、政治について考える練習をしてみてください。

一回の授業につき 4 時間の学習を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

### 【参考書】

授業中、適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末テスト 100%

ただし、授業の進行具合をみて、学期途中にレポートを書いてもらうかもしれません。

その場合には、レポート（30%）と期末テスト（70%）とで成績評価をおこないます。

### 【学生の意見等からの気づき】

政治学と現実の政治の結びつきを説明し、学生の知的好奇心を刺激したい。

### 【Outline (in English)】

This course aims to have your own perspective of politics by acquiring basic conceptions and knowledge about it.

.

#### 2 Obligation

Students are required to read assigned articles after the lecture, and try to adapt various concepts and tools explained in the lecture to actual politics.

#### 3 Grading

Grading will be based on term-end examination(100%).

BSP100AC

**政治学入門Ⅱ**

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

戦後日本の政党政治と政策を、「55 年体制」期を中心に、戦後から安倍政権まで概観する。

**【到達目標】**

戦後日本政治の特徴と変化について理解する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

講義形式で行う。質問は随時受け付ける。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	民主化	憲法制定、農地解放などの戦後占領改革など
第 2 回	逆コース	政治家田中角栄誕生 東西冷戦下での保守支配体制の確立
第 3 回	55 年体制の形成	左右社会党の統一と保守合同
第 4 回	自由民主党	派閥と保守本流 田中角栄の台頭
第 5 回	日本社会党：抵抗政党への道	護憲平和主義とマルクス主義
第 6 回	高度経済成長の政治	生産第一主義、所得倍増、補助金行政、過疎化、公害 利益誘導・田中型政治
第 7 回	日本型福祉社会	保守支配体制の危機から日本型福祉社会へ 田中角栄の指導力
第 8 回	行政改革の時代	福祉見直しと民営化 田中角栄の影
第 9 回	日本社会党の現実主義化	マルクス主義との訣別
第 10 回	政治改革の時代	自民党単独支配体制の終焉と政党再編
第 11 回	新自由主義的改革	労働市場の規制緩和、少子高齢化と女性の労働緑化、
第 12 回	二大政党制の夢	民主党の政権党としての失敗 大衆迎合の政治
第 13 回	小泉構造改革からアベノミクスへ	自公連立政権とは何か 新自由主義から新国家主義へ
第 14 回	フィードバック	これまでの授業について簡単にまとめ、全体に関する質疑応答を行う。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

授業前にアップロードされる教材に事前に目を通し、講義の後にはわからない点や疑問点について調べ、ノートをまとめる。  
本授業の準備・復習時間は、各々二時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

石川真澄・山口二郎『戦後政治史 第四版』岩波新書

**【参考書】**

中北浩爾『自公政権とは何か』ちくま新書

新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』ミネルヴァ書房。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点と筆記試験により評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

講義の最後に質問時間を設ける。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし

**【その他の重要事項】**

特になし

**【Outline (in English)】**

This course surveys party politics and policy development in Postwar Japan.

POL100AC

## 憲法と政治 I

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、憲法の土台となっている立憲主義の内容、および立憲主義が成立した歴史的沿革について学んだ上で、日本国憲法の成立経緯と基本原則について概観する。

### 【到達目標】

- ①憲法の土台となっている立憲主義の意義とその歴史的背景について理解する。
- ②日本国憲法の成立経緯について理解する。
- ③日本国憲法の構造について理解する。
- ④日本国憲法の基本原理・基本原則について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

Hoppii を通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進めるが、感染状況の推移によっては、ZOOM 等を用いたオンライン授業に変更することがある。

質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第 2 回	社会科学としての法学	法と法学の意義・内容・特徴等について学ぶ。
第 3 回	立憲主義の意義	立憲主義の意義・内容について学ぶ。
第 4 回	立憲主義の歴史①：立憲主義の成立	立憲主義が成立した歴史的経緯について学ぶ。
第 5 回	立憲主義の歴史②：立憲主義の発展	近代立憲主義から現代立憲主義への変化について学ぶ。
第 6 回	日本憲法史①：明治憲法の成立と運用	明治憲法の成立経緯と特徴について学ぶ。
第 7 回	日本憲法史②：日本国憲法の成立とその法理	日本国憲法の成立経緯とその正当性に関する法理について学ぶ。
第 8 回	法の支配	法の支配の原理とその思想的背景について学ぶ。
第 9 回	日本国憲法の構造	日本国憲法の構造と規定内容を概観する。
第 10 回	国民主権	国民主権の意義とそれを具体化する制度の在り方について学ぶ。
第 11 回	天皇制	象徴天皇制の意義と天皇の権能について学ぶ。
第 12 回	平和主義①：平和主義の内容	憲法が定める平和主義の内容について学ぶ。
第 13 回	平和主義②：平和主義をめぐる問題をめぐらる問題	自衛隊の合憲性や集団的自衛権の是非など、平和主義をめぐる諸問題について学ぶ。
第 14 回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

【予習】 Hoppii を通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。

【復習】 授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。

なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特定のテキストはせず、Hoppii を通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

### 【参考書】

毛利透『グラフィック憲法入門〔第 2 版〕』（新世社、2021 年）  
 芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第 7 版〕』（岩波書店、2019 年）  
 安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）

その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う試験によって判定し、成績を評価する（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

### 【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

### 【Outline (in English)】

In this class, we first learn about the contents of constitutionalism, which is the foundation of the constitutional law, and the historical background of the establishment of constitutionalism. Next, we learn about the history and the fundamental principles of the Constitution of Japan.

Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by Hoppii. Your required study time is at least one hour for each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

Grading will be decided based on term-end examination (100%).

POL100AC

憲法と政治Ⅱ

金子 匡良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、日本国憲法が定める各種の人権と国家機構の概要について学ぶ。その際、憲法が定める人権と現実の人権状況との乖離、あるいは憲法が定める国家運営の在り方と現実の政治との乖離を考えることによって、憲法と政治の間の落差と緊張関係について考察する。

【到達目標】

- ①日本国憲法が定める各種の人権の内容と現実の保障状況について理解する。
- ②日本国憲法が定める国家機構の原理と構造について理解する。
- ③日本国憲法が定める国家運営の在り方と現実政治とのギャップについて理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

Hoppii を通じて配布するプリントを教材として、講義形式で授業を進めるが、感染状況の推移によっては、ZOOM 等を用いたオンライン授業に変更することがある。  
質問やリアクションペーパー等に対するフィードバックは、授業中に適宜行っていく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の概要と受講上の注意点等を説明する。
第 2 回	人権の種類と限界	人権の種類と法的性質、および人権の限界について学ぶ。
第 3 回	法の下での平等	法の下での平等の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 4 回	思想・良心の自由、信教の自由	思想・良心の自由、信教の自由の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 5 回	政教分離原則	政教分離原則の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 6 回	表現の自由	表現の自由の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 7 回	参政権	参政権の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 8 回	社会権	社会権の意義、およびその解釈・適用をめぐる問題点について学ぶ。
第 9 回	権力分立制度	権力分立制度の概要と問題点について学ぶ。
第 10 回	国会と内閣①：地位と権能	国会と内閣の憲法上の地位と権能について学ぶ。
第 11 回	国会と内閣②：議院内閣制	国会と内閣の関係、および議院内閣制の意義と問題点について学ぶ。

第 12 回	違憲審査制	違憲審査制の意義および違憲審査の範囲と限界について学ぶ。
第 13 回	憲法改正	憲法改正の手続と憲法改正に伴う理論的・実践的問題について学ぶ。
第 14 回	全体のまとめ	授業全体のまとめを行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

【予習】 Hoppii を通じて配布するプリントを事前によく読んで、疑問点や課題を明らかにしておく。

【復習】 授業内容を振り返り、授業前に抱いた疑問点や課題が解明できたかを確認する。また、下記に示す参考書等を使って、自分なりに学習を深める。

なお、この授業の予習・復習に要する時間は、それぞれ 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストはせず、Hoppii を通じて配布するプリントを用いて授業を進める。

【参考書】

毛利透『グラフィック憲法入門〔第 2 版〕』（新世社、2021 年）  
芦部信喜（高橋和之（補訂））『憲法〔第 7 版〕』（岩波書店、2019 年）  
安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本〔第 3 版〕』（有斐閣、2018 年）  
その他の参考文献は、授業の中で適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

上記到達目標が達成できたか否かを学期末に行う試験によって判定し、成績を評価する（100 %）。

【学生の意見等からの気づき】

初学者が多いことに配慮して、基本的な知識に関する説明を丹念に行うように心がける。

【その他の重要事項】

国会議員政策担当秘書の資格を有し、かつ実務経験がある。その経験を活かして、授業では現実政治における憲法の意義や役割についても言及する。

【Outline (in English)】

In this class, we will learn about the human rights and national institutions stipulated by the Constitution of Japan. And, we will consider the gap and tension between the Constitution and actual politics.

Before/after each class meeting, students will be expected to read the printouts distributed by Hoppii. Your required study time is at least one hour for each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

Grading will be decided based on term-end examination (100%).

POL100AC

## 近現代の世界の政治 I

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。

第一次世界大戦までの時代を扱う。

### 【到達目標】

大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science

To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

対面授業は最低 7 回以上行う。

授業の初めに、前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介 長い 19 世紀
#2	グローバル・ヒストリーにおけるヨーロッパ	先発先進国としてのヨーロッパ
#3	戦争と国家	ヨーロッパ内外における戦争と近代国家の形成
#4	疫病と公衆衛生	フーコーの近代権力論
#5	二重革命	産業革命と資本主義の発展
#6	US 革命とフランス革命	US 革命とフランス革命
#7	フランス革命と国際政治	フランス革命と国際政治:フランス革命戦争とクラウゼヴィッツの戦争論
#8	ウィーン体制とその後	ヨーロッパの平和と自由主義
#9	大衆の登場	政治参加の拡大要求と支配層の対応
#10	アメリカ合衆国	奴隷制国家から移民国家へ
#11	日本の近代化	後発先進国としての日本
#12	帝国主義	帝国主義の諸理論
#13	第一次世界大戦	戦争の原因と結果
#14	Outro.	授業のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。紹介された参考文献を読む。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

Read the prints distributed each time before class and review after class.

Read references.

Your study time will be more than four hours for a class.

### 【テキスト（教科書）】

テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

### 【参考書】

岡義武『国際政治史』（岩波書店（岩波現代文庫）、2009 年）

その他の文献は授業時に紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関するレポートのみで評価。

小レポート 20 %、期末レポート 80 %

Final grade will be calculated according to short reports and term-end report.

### 【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の質問はメールで対応します。

必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

### 【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムに対応できるようにしてください。

### 【その他の重要事項】

高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。

大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

### 【Outline (in English)】

This course deals with modern political history until First World War .

The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL100AC

## 近現代の世界の政治Ⅱ

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近現代の歴史について学ぶことによって専門科目を学習する際に必要な知識を習得し、同時に政治学の基本的な概念を歴史を通じて理解することを目的とする。

第一次世界大戦以後の時代を扱う。

## 【到達目標】

大学の授業を理解するのに必要な近現代の歴史について知る。政治学の概念を用いて歴史を理解することで、政治学的な見方を身につける。

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To acquire basic knowledge of modern history necessary for political science

To understand history using the concept of political science

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

対面授業は最低 7 回以上行う。

授業の初めに、前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intoro.	講義の概要の紹介 短い 20 世紀とその後
#2	ウィルソンとレーニン	戦後構想の争い
#3	1920 年代の国際政治と国内	ヴェルサイユ体制とワシントン体制
#4	社会主義体制	ソ連の成立とスターリン体制
#5	1930 年代の国際政治	地域秩序論と 1920 年代の国際秩序の崩壊
#6	民主主義体制の崩壊	ドイツと日本を中心に
#7	第二次世界大戦	全体戦争としての第二次世界大戦
#8	冷戦の起源と展開	反ヒトラー連合の解体からキューバ危機まで
#9	黄金の時代	資本主義の発展と民主主義体制の安定
#10	ヴェトナム戦争の時代	民族独立運動と反戦運動、対抗文化
#11	冷戦の崩壊	デタントからソ連の崩壊へ
#12	黄金の時代の終焉	新自由主義と社会の解体、政治の危機

#13 21 世紀の世界と日本 西洋優位の世界の終わりか？

#14 Outro. 授業のまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回配布するプリントを授業の前に目を通し、授業後に復習する。紹介された参考文献を読む。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

Read the prints distributed each time before class and review after class.

Read references.

Your study time will be more than four hours for a class.

## 【テキスト（教科書）】

テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

## 【参考書】

エリック・フブズボーム『20 世紀の歴史 上・下』（ちくま学芸文庫、2018 年）

その他の文献は授業時に紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関するレポートのみで評価。

小レポート 20 %、期末レポート 80 %

Final grade will be calculated according to short reports and term-end report.

## 【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の質問はメールで対応します。

必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

## 【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムに対応できるようにしてください。

## 【その他の重要事項】

高校の世界史・日本史の知識が不十分だと自覚している学生は履修することが望まれます。

大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

## 【Outline (in English)】

This course deals with modern political history since First World War.

The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of modern history necessary for learning at university and basic concepts of politics.

POL100AC

## 日本政治史 I

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

### 【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史といふけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

幕末・維新から第二次大戦での敗北にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第2回	幕藩体制の動揺	徳川幕藩体制後期の変動と諸改革。維新への条件
第3回	明治国家の成立	維新政府と民権運動。長州支配の淵源と政党の結成
第4回	憲法制定、議院開設	体制モデルの相剋。イギリス・モデル対ドイツ・モデル
第5回	初期議会と政党政治	議会政治、政党政治事始め。議会制における政党の定位・役割
第6回	政党政治の展開	原敬内閣まで。試される政党の力
第7回	憲政の常道	政友会と民政党。二大政党制の経験
第8回	都市化と政治	「男子普通選挙」制の導入、社会主義運動。社会変動期における政治課題
第9回	国際政治と内政	ワシントン会議、ロンドン軍縮会議と国内政治。国際協調と国内民主化の連関、

第10回	政党政治の凋落	国家改造運動、テロ事件、「満州事変」。政と軍
第11回	新体制運動	国家総動員と翼賛政治。政党政治の終焉
第12回	戦争のなかの政治	日中戦争の拡大と対米開戦決定過程。戦争のはじめ方
第13回	敗戦への道程1	沖縄戦から対米英和平工作まで
第14回	敗戦への道程2	ポツダム宣言受諾にいたる政治過程

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各2時間が標準となる。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。

升味準之輔『日本政治史』1~3、東京大学出版会、1988年。

鶴見俊輔ほか編著『日本の百年』1~9、筑摩書房（ちくま学芸文庫）2007-2008年。

沖縄県文化振興会史料編纂室編『沖縄県史』各論編第5巻（近代）編集工房東洋企画、2011年。

前田勇樹・古波藏契・秋山道宏編『つながる沖縄近現代史—沖縄のいまを考えるための十五章と二十のコラム』ポーターインク、2021年。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、出席状況をふくむ平常点等（30%）を考慮して、総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

### 【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2023年2月7日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

Political history of Japan 1 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of modern Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

#### 【Learning objectives】

The goal of this course is to understand political history of modern Japan.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination:70%, and in class contribution:30%

POL100AC

## 日本政治史Ⅱ

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は選択必修科目のなかの学科基礎科目群に属する。そして、政治学が実証科学、法則科学、批判科学、そして政策科学という多層性をもつ学とすれば、その基層をなすものといえよう。近現代日本政治の複雑な道筋をたどりながら、そこから何らかのパターンや問題点を抉りだし、こんごの政策立案ならびに制度構想に資することを目的とする。

## 【到達目標】

近現代日本政治の制度（しくみ）と過程（ながれ）を理解する。そのさい、日沖（琉）関係の視座（中村 哲）、天皇制国家の支配原理（藤田省三）、官治集権と自治分権の対立軸（松下圭一）など、いわば法政政治学の先達たちが提示した問題意識や争点を念頭に置きつつ、日本政治史を理解することを心がけたい。また、政治制度や運用実態の、一見して自明と思われるようなことでも批判的に検証する態度や眼力を涵養したい。たとえば、そもそも「日本」政治史というけれど、民主化の歩みにおいて、沖縄のそれと、いわゆる本土のそれとは一絡げにできるか？

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

第二次大戦末期から対日講和にいたる時期の日本政治史を概説する。憲法、政党政治、選挙制度、議会制、官僚機構、中央・地方関係、内政と外交の連関などとともに、為政者の側だけでなく民衆運動をふくむ民主化のさまざまな担い手の言動にも可能なかぎり論及しながら講義をおこないたい。

第2回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	授業の目的・到達目標・成績評価方法などにつき説明。参考文献リスト配布
第2回	前史	沖縄戦、ヒロシマ、ナガサキと戦後政治
第3回	対日占領のはじまり	立案過程と究極目標
第4回	統治体制の変革	象徴天皇制への道
第5回	双面神の憲法構想	「平和憲法」と沖縄
第6回	早期講和と安保問題	芦田メモと昭和天皇の沖縄メッセージ
第7回	戦後政党政治の起動	いわゆる本土と沖縄
第8回	対日政策の転換	交錯する二つの論理
第9回	講和論争	国務省 vs. 米軍部、全面講和論 vs. 片面講和論
第10回	講和交渉	日米の外交指導
第11回	対日講和条約の成立	潜在主権方式（第3条）を中心に
第12回	日米安保条約の成立	「安保条約の論理」を中心に
第13回	サンフランシスコ体制	その光と影を考える
第14回	補論	戦後政治史と昭和天皇

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

この授業を履修する学生は、理解を深めるために、各回のテーマについて事前に予習し、講義後はノートを整理し、配布プリントを見直すなど、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学習が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各2時間が標準となる。

「日本の政治と外交Ⅰ」および「日本の政治と外交Ⅱ」をも履修することが望ましい。

## 【テキスト（教科書）】

特になし。

## 【参考書】

さしあたり、以下を挙げておく。

中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店（岩波新書）1976年。  
升味準之輔『日本政治史』4、東京大学出版会、1988年。  
新崎盛暉『沖縄現代史 新版』岩波書店（岩波新書）2005年。  
河野康子『日本の歴史24 戦後と高度成長の終焉』講談社（講談社学術文庫）、2010年。

櫻澤 誠『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』中央公論新社（中公文庫）、2015年。

前田勇樹・古波藏契・秋山道宏編『つながる沖縄近現代史—沖縄のいまを考えるための十五章と二十のコラム』ボーダーインク、2021年。

平良好利・高江洲昌哉編『戦後沖縄の政治と社会 「保守」と「革新」の歴史的位相』吉田書店、2022年。

沖縄県教育庁文化財課史料編集班『沖縄県史 各論編 第七巻 現代』沖縄県教育委員会、2022年。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、出席状況をふくむ平常点等（30%）を考慮して、総合的に評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

## 【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2023年2月7日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

## 【Outline (in English)】

## 【Course outline】

Political history of Japan 2 is categorized to one of the basic subjects in the department of politics. In this class, we trace the complicated course of the political history of post-war Japan. From that work, we find out the patterns and questions of the course and lessons of the past for the policy-making and the institution-planning.

## 【Learning objectives】

The goal of this course is to understand political history of Japan after World War II.

## 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

## 【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Term-end examination:70%, and in class contribution:30%

POL100AC

## 政治理論 I

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学基本科目群に属する科目である。「政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を突り多いものに行うことができる。この講義では、デモクラシー、自由、正義という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。

(なお、政治理論 I と政治理論 II は連続的なので、政治理論 I を先に受講することが望ましい。)

### 【到達目標】

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史および哲学的な背景にかなする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、遠隔の動画による講義に切り替える。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。

講義の最後にリアクションペーパーを書いてもらい、次の講義でそれを元に質問に答える。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	政治理論とは何か	政治理論とは何か、政治学における経験的アプローチと規範的アプローチについて
第 2 回	デモクラシー (1)	古代ギリシアにおける起源
第 3 回	デモクラシー (2)	選挙法改正までの展開
第 4 回	デモクラシー (3)	大衆デモクラシー批判
第 5 回	デモクラシー (4)	エリート理論の展開 (1)
第 6 回	デモクラシー (5)	エリート理論の展開 (2)
第 7 回	デモクラシー (6)	現代デモクラシー論
第 8 回	デモクラシー (7)	ポピュリズムとデモクラシー
第 9 回	自由 (1)	古代的な自由と近代的な自由
第 10 回	自由 (2)	自由主義の成立 (1)
第 11 回	自由 (3)	自由主義の成立 (2)
第 12 回	自由 (4)	二つの自由概念
第 13 回	自由 (5)	デモクラシーとリベラリズム
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習：次回講義に関連する部分について、参考書等に目を通し、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

### 【テキスト（教科書）】

特定の教科書は使用しない。

### 【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣）

杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては、課題等に切り替えることもありうる。方法については、随時、学習支援システムによって通知する。

### 【学生の意見等からの気づき】

板書の方法等について考慮する。

### 【Outline (in English)】

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, democracy, liberty, and justice.

POL100AC

**政治理論Ⅱ**

杉田 敦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

政治学基本科目群に属する科目である。政治的な議論に用いられるさまざまな概念について、それぞれの意味の広がりを知ることにより、政治的な議論を突り多しものに行うことができる。この講義では、正義、公共性、権力という、近代政治学において最も重要な三つの概念をめぐって、その歴史的な背景や理論的な対立軸などについて習得する。

(なお、政治理論Ⅰと政治理論Ⅱは連続的なので、政治理論Ⅰを先に受講することが望ましい。)

**【到達目標】**

この授業では、政治について考える際に必要な概念、たとえばデモクラシー、自由、権力などについて、その理論的な基礎を学ぶ。講義を通じて、それぞれの理論の歴史および哲学的な背景にかんする知識を深め、政治を見る視点を養うものとする。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

原則として対面で実施するが、感染症の流行状況によっては、動画による講義に切り替える。実施方法については、学習支援システムにおいて指示する。

講義の最後にリアクションペーパーを書いてもらい、次回の講義で、それに基づいて質問に回答する。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第1回	正義（1）	共通善と功利主義
第2回	正義（2）	ロールズの正義論
第3回	正義（3）	ロールズ批判
第4回	正義（4）	グローバル正義論
第5回	正義（5）	正義論
第6回	公共性（1）	市民社会論
第7回	公共性（2）	ハバーマスの公共性論
第8回	公共性（3）	アーレントの公共性論
第9回	ナショナリズム（1）	ネーションとナショナリズム
第10回	ナショナリズム（2）	ナショナリズムとポピュリズム
第11回	権力論（1）	フーコー以前の権力論
第12回	権力論（2）	フーコーの権力論- 1
第13回	権力論（3）	フーコーの権力論- 2
第14回	まとめ	全体のまとめ

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習：次回の内容に関連した文献を調べ、不明な部分について調べておく。

復習：講義内容をさらに深めるための参考文献を可能な限り手に取り、理解を深める。

**【テキスト（教科書）】**

特定の教科書は使用しない。

**【参考書】**

川崎修・杉田敦編『現代政治理論・新版』（有斐閣アルマ）

杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局）

**【成績評価の方法と基準】**

期末試験により評価する予定。ただし、感染症の状況によっては課題に切り替えることもありうる。詳細については、学習支援システムにおいて通知する。

**【学生の意見等からの気づき】**

板書のあり方などを配慮する。

**【Outline (in English)】**

This class belongs to the category of the history, thought, and theory. Studying on various concepts used in political discourses, you will have useful information for understanding politics. You will learn historical backgrounds and theoretical points about three important concepts, namely, justice, publicness, and power.

POL100AC

政治過程論 I

田中 信一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。

【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

講義、意見表明、動画視聴、新聞記事等の読解等を組み合わせた授業形態である。レポートへのフィードバックは、ポータルサイトを通じて行う。

講義マナーを重視し、私語、居眠り、無関係の作業等は禁じる。正当な事由がない限り、遅刻・早退を認めない。指示に従わない場合は退出等を求め、成績に反映させる。出席に際しての不正行為、いわゆる代返行為やそれを助ける行為をした場合、理由の如何を問わず、単位を認めない。質問がある場合は、話の途中でも結構なので挙手すること。

中間レポートの提出を求める。課題は教科書（山口二郎『いまを生きるための政治学』岩波書店）の要約である。

期末試験を必須とする。期末試験を受けなければ、単位を認めない。期末試験の詳細は、第1回講義で説明する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の趣旨と受講方法を説明する。レポート等の課題も説明する。
第2回	民主主義とは何か	民主主義、人権、国家、憲法等について考察する。
第3回	日本の政治システム	議会制民主主義、政治参加、国会、内閣等について考察する。
第4回	公共政策と財政	政策、法律、財政、税金等について考察する。
第5回	中央政府と地方自治	国・地方関係、自治制度、住民参加等について考察する。
第6回	政治と司法	政治・行政と司法との関係、相互作用等について考察する。
第7回	政治と企業・団体	政治・行政と企業・団体との関係、相互作用等について考察する。
第8回	政治と市民・メディア	政治・行政と市民・メディアとの関係、相互作用、選挙等について考察する。
第9回	政治と国際社会	政治・行政と国際社会との関係、相互作用等について考察する。
第10回	政策決定過程	政策決定過程、それに対するアクターの動き等について考察する。
第11回	戦前日本の政治過程	アジア・太平洋戦争に至る戦前の政治過程について考察する。
第12回	現代日本の政治システムの成立過程	日本国憲法、国会、戦後民主主義等の成立過程について考察する。

第13回 戦後日本の政治過程 高度経済成長、バブル経済期を中心とする政治過程について考察する。

第14回 現代の政治課題 SDGsを手掛かりに現代の日本が抱える政治課題について考察する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞を毎日読むこと。各講義で紹介される参考図書を読むこと。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

山口二郎『今を生きるための政治学』岩波書店、2013年

【参考書】

講義の中で紹介する。

【成績評価の方法と基準】

講義への貢献 42 %、中間レポート 16 %、期末試験 42 %（必須）である。

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

【学生が準備すべき機器他】

PC（ノートブックパソコン）を持参すること。保有していない場合は、スマートフォンでも構わない。

【その他の重要事項】

本年度に限り非常勤教員の担当となるため、オフィスアワーはない。講義時間外に教員と連絡を取る場合は、第1回講義で説明する教員のメールアドレスへ行くこと。

【Outline (in English)】

1 Aim

This lecture aims at providing basic framework and concepts to understand the modern democracy. It also explains how democracy works and how we should engage in democratic politics.

2 Requirement

Students are required to read assigned articles, and submit an mid-term essay.

3 Grading

Grading will be made based on contribution to the class(42%), mid-term essay(16%) and essential term-end essay(42%).

POL100AC

## 政治過程論Ⅱ

田中 信一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この科目は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目であり、現代の民主政治において政策が立案、決定、実施される過程を理解するための基本的な理論枠組み、概念を理解することを目指す。

## 【到達目標】

現代政治の基本的な構図を理解すること。テレビ、新聞等を通して伝えられる政治記事を読み解き、批判的に理解すること。市民として政治に対する問題意識を持つこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

講義、意見表明、動画視聴、新聞記事等の読解等を組み合わせた授業形態である。レポートへのフィードバックは、ポータルサイトを通じて行う。

講義マナーを重視し、私語、居眠り、無関係の作業等は禁じる。正当な事由がない限り、遅刻・早退を認めない。指示に従わない場合は退出等を求め、成績に反映させる。出席に際しての不正行為、いわゆる代返行為やそれを助ける行為をした場合、理由の如何を問わず、単位を認めない。質問がある場合は、話の途中で構わないので挙手すること。

中間レポートの提出を求める。課題は「憲政記念館の見学」である。（憲政記念館：千代田区永田町 1-1-1）

期末試験を必須とする。期末試験を受けなければ、単位を認めない。期末試験の詳細は、第1回講義で説明する。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	講義の趣旨と受講方法を説明する。レポート等の課題も説明する。
第2回	人口と日本政治	人口の増減と日本政治の関係について考察する。
第3回	なぜ人口が減少しているのか？	人口減少の原因と政府の対応について考察する。
第4回	経済成長と日本政治	経済成長と日本政治の関係について考察する。
第5回	経済成熟と日本政治	経済成熟の原因と政府の対応について考察する。
第6回	経済政策と日本政治	経済政策の決定過程について考察する。
第7回	経済をめぐる日本政治の課題	与党・野党の構造的な課題について考察する。
第8回	社会の課題と日本政治	社会課題と政治との関係について考察する。
第9回	政治の行き詰まりと民主主義	政治の機能不全と民主主義の可能性について考察する。
第10回	国家方針をめぐる政治潮流	明治から現代に至るまでの政治潮流について考察する。
第11回	権威主義と民主主義	現代の国内外における政治システムについて考察する。
第12回	新自由主義と社会的共通資本	現代の国内外における経済システムについて考察する。

第13回 工業先進国と発展途上国 現代のグローバルな政治経済システムについて考察する。

第14回 炭素文明と脱炭素文明 文明のあり方と現代政治の関係について考察する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

田中信一郎『政権交代が必要なのは、総理が嫌いだからじゃない— 私たちが人口減少、経済成熟、気候変動に対応するために』現代書館、2020年

田中信一郎『国家方針を転換する決定的十年— 新自由主義から社会的共通資本へ』現代書館、2021年

## 【参考書】

講義の中で紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

講義への貢献 42%、中間レポート 16%、期末試験 42%（必須）である。

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできない。

## 【学生が準備すべき機器他】

PC（ノートブックパソコン）を持参すること。保有していない場合は、スマートフォンでも構わない。

## 【その他の重要事項】

「政治過程論Ⅰ」を予め履修することが望ましい。

本年度に限り非常勤教員の担当となるため、オフィスアワーはない。講義時間外に教員と連絡を取る場合は、第1回講義で説明する教員のメールアドレスへ行うこと。

## 【Outline (in English)】

## 1 Aim

This lecture aims at providing basic knowledge about post-war Japanese politics. It deals with the development of post-war Japanese politics, dynamics of policy process and participation. It also covers such current issues as deterioration of democratic politics in advanced countries.

## 2 Requirement

Students are required to read assigned articles and try to read recommended books as much as possible. Mid-term essay is requirement for credits.

## 3 Grading

Grading will be made based on contribution to the class(42%), mid-term essay(16%) and essential term-end essay(42%).

POL100AC

## 行政学 I

林 嶺那

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、主に日本を素材として、行政や官僚制の構造と機能の解説を行う。国際比較や公民の対比も適宜、実施する。

### 【到達目標】

行政や官僚制の構造と機能に関する基本的なテーマを理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

行政や官僚制の構造と機能に関わる 13 のトピックを、1 回の授業で 1 つずつ取り上げ、逐次解説を行う。以上を通じて、行政学を構成する制度論、政策論、管理論という 3 つの領域をカバーする。授業は一般的な座学の形式をとる。授業の最後にコメントを回収し、次の冒頭でフィードバックを行う。学期末に 1 度の定期試験を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の狙いと方針について論じる。
第 2 回	官僚制①	官僚制の諸モデルについて論じる。
第 3 回	官僚制②	政官関係について論じる。
第 4 回	議院内閣制と大統領制	議院内閣制と大統領制の下での行政の位置づけについて論じる。
第 5 回	公務員制度とその運用	公務員の採用・昇進・配置について論じる。
第 6 回	省庁	日本の中央省庁を中心とした行政組織について論じる。
第 7 回	予算編成	予算の編成プロセスについて論じる。
第 8 回	地方自治①	地方自治の諸アクターについて論じる。
第 9 回	地方自治②	政府間関係について論じる。
第 10 回	政府と市場	政府と市場の関係性について論じる。
第 11 回	ガバナンス	統治をめぐるアクター間の関係性について論じる。
第 12 回	政策類型	政策の類型について論じる。
第 13 回	アジェンダ設定	アジェンダ設定の理論と実証について論じる。
第 14 回	政策決定	政策決定と合理性について論じる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読 15 分、新聞閲読毎日 15 分 × 7 日 = 115 分で、合計 120 分を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

真淵勝（2020）『行政学 [新版]』有斐閣、定価 4290 円

曾我謙悟（2022）『行政学 [新版]』有斐閣、定価 2970 円

### 【成績評価の方法と基準】

コメントペーパー（30%）

定期試験（70%）

### 【学生の意見等からの気づき】

前年度、試行的に導入した学生相互のディスカッションについては、有益な気づきを得られたという肯定的な意見が多く見られた。今年度は、学生相互のディスカッションにより多くの時間を割き、複合的な視点から行政を観察することができるような機会を作るようにしたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

新聞／雑誌を読む。

### 【Outline (in English)】

This class covers the structure and function of public administration and bureaucracy, based mainly on Japan. The lecture will also include international comparisons and investigating the differences between public and private sectors as needed.

POL100AC

## 行政学Ⅱ

林 嶺那

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、主に日本を素材として、行政や官僚制の構造と機能の解説を行う。国際比較や公民の対比も適宜、実施する。

## 【到達目標】

行政や官僚制の構造と機能に関する基本的なテーマを理解できるようになることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

行政や官僚制の構造と機能に関わる 13 のトピックを、1 回の授業で 1 つずつ取り上げ、逐次解説を行う。以上を通じて、行政学を構成する制度論、政策論、管理論という 3 つの領域をカバーする。授業は一般的な座学の形式をとる。授業の最後にコメントを回収し、次の冒頭でフィードバックを行う。学期末に 1 度の定期試験を予定している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の狙いと方針について論じる。
第 2 回	政策決定	利益・制度・アイデアについて論じる。
第 3 回	政策実施	第一線公務員論等の政策実施論について論じる。
第 4 回	政策評価	政策評価について論じる。
第 5 回	行政組織の研究系譜	行政組織をめぐる研究史について論じる。
第 6 回	マネジメントの公民比較	マネジメントに関する公民の異同について論じる。
第 7 回	人事行政①	モチベーションについて論じる。
第 8 回	人事行政②	リーダーシップ、チームワークについて論じる。
第 9 回	価値	行政組織が目指す価値について論じる。
第 10 回	組織文化	行政組織をめぐる組織文化について論じる。
第 11 回	組織変革	行政組織の変革について論じる。
第 12 回	行政と技術	行政における技術の導入と利用について論じる。
第 13 回	管理とパフォーマンス	行政管理とパフォーマンスの関係について論じる。
第 14 回	日本の行政システム	日本の行政システムの特徴について論じる。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読 15 分、新聞閲読毎日 15 分 × 7 日 = 115 分で、合計 120 分を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

特になし。

## 【参考書】

真淵勝（2020）『行政学 [新版]』有斐閣、定価 4290 円

曾我謙悟（2022）『行政学 [新版]』有斐閣、定価 2970 円

## 【成績評価の方法と基準】

コメントペーパー（30%）

定期試験（70%）

## 【学生の意見等からの気づき】

前年度、試行的に導入した学生相互のディスカッションについては、有益な気づきを得られたという肯定的な意見が多く見られた。今年度は、学生相互のディスカッションにより多くの時間を割き、複合的な視点から行政を観察することができるような機会を作るようにしたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

## 【その他の重要事項】

新聞／雑誌を読む。

## 【Outline (in English)】

This class covers the structure and function of public administration and bureaucracy, based mainly on Japan. The lecture will also include international comparisons and investigating the differences between public and private sectors as needed.

POL200AC

## 比較政治論 I

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、近代政治の基本的分析枠組（国民国家、民主主義、資本主義）を設定し、欧米日本における近代政治の形成・発展を比較検討する。

### 【到達目標】

現代政治の諸問題を、歴史的空間的比較の視座（比較歴史制度発展論）から、理論的に理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義方式によって行う。

二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、講義全般に関するまとめと質疑応答を行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	本講義の射程	比較とは何か、政治とは何かをテーマに本講義の目的と対象範囲を明らかにする。
第二回	権力と支配	権力とは何か、そして支配とは何かについて検討する。
第三回	近代国民国家	近代国民国家をモデル化し、英仏独米における国民国家形成を比較する。
第四回	政治体制：リベラルデモクラシー	近代における政治範型である自由民主主義についてモデル化する。
第五回	実証的デモクラシー論	現代デモクラシーの実証諸理論と各国の事例を比較検討する。
第六回	資本主義経済の発展：レッセ・フェール・夜警国家から帝国主義の時代へ	資本主義経済の発展とそれに呼応した国家機能の拡大を考察する。
第七回	左右イデオロギーの収斂	資本主義経済の批判理論である社会主義理論と擁護理論である自由主義、双方における変化（収斂）を考察する。
第八回	福祉国家パラダイム	国民国家、資本主義経済、階級政治の新たな枠組の誕生として福祉国家を検討する
第九回	福祉国家の多様性	福祉国家の多様性を類型論に基づいて紹介する。
第一〇回	福祉国家の経済体制	フォーディズム、ケイン主義、埋め込まれた自由主義について検討する。
第一一回	福祉国家の政治体制	階級闘争の民主化、民主的階級闘争がリベラル・デモクラシーの安定化をもたらしたことを論ずる。
第一二回	福祉国家と資本主義の多様性	福祉国家の多様性は、各国の資本主義経済システムの多様性と連動するものであることを明らかにする。

第一三 福祉国家の影  
回

福祉国家の負の側面として、管理社会化、国家部門の肥大を検討する。

第一四 試験  
回

授業内試験を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前にアップロードされた教材について予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点について調べ、不明な点は次回質問すること。

### 【テキスト（教科書）】

新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』（ミネルヴァ書房）。本書は比較政治論 I だけではなく、II においても使用します。

### 【参考書】

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）

### 【成績評価の方法と基準】

成績評価は、筆記試験によって行う。

### 【学生の意見等からの気づき】

事前に学習支援システムに教材をアップロードする。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

本講義の内容は、秋学期の比較政治論 II と連続している。

### 【Outline (in English)】

This course is to compare the developments of the nation state, democracy, and capitalism in major industrial societies.

POL200AC

比較政治論Ⅱ

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20 世紀後半以降、とりわけ福祉国家の危機、東西冷戦の終焉、グローバル化といわれる時代におきた政治変化について、欧米日を中心に検討する。

なお比較の方法、基準については、比較政治論Ⅰで紹介するので、できるだけⅠを履修のうえで本講義を受講すること。

【到達目標】

本講義では、20 世型国民国家パラダイムともいうべき福祉国家が国際システム、資本主義経済、社会構造の変化に伴い有効性を失い、国民統合の手段として再分配に代わってイデオロギーが再び大きな役割を担うようになり、その結果暴力の爆発、ポピュリズムの台頭、格差の深刻化が生じていることを概念的理論的に理解できるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義方式による。二回目以降の講義では、前回の講義に関する質問や疑問への対応を含む、簡単なまとめを行う。また最終回では、全体に関するまとめのほか、それまでの提出物への講評も行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	福祉国家の危機①	ケインズ主義に代わって経済学主流となったネオ・リベラリズムの政治的文脈を明らかにする。
第二回	福祉国家の危機②	ネオ・リベラリズム台頭の背景として、戦後の国際経済システム、「埋め込まれた自由主義」の崩壊を明らかにする。
第三回	福祉国家の危機③	豊かな社会のなかでの階級的求心力の低下と脱フォーディズムにおける労働の柔軟化について検討する。
第四回	新自由主義の現実	1980 年代いち早く新自由主義政権が生まれた英サッチャー政権、米レーガン政権、日本中曽根政権を比較検討する。
第五回	グローバル化と格差社会	東西冷戦によって本格化したグローバル化の世界的影響力について検討する。
第六回	左の右旋回：「第三の道」、「新しい中道」	ネオ・リベラリズムの台頭に対する左の刷新（穏健化）について、英米独を中心に検討する。
第七回	危険社会論	個人化が進むなかで、階級社会論に代わって出てきた危険社会論のもつ射程と限界について検討する。
第八回	人口減少社会とジェンダー・ポリティクス	近代を超える新たな政治論として注目されるジェンダー論について検討する

第九回	文明の衝突	東西冷戦の終焉は、「文明の衝突」を招くというハンチントン・テーゼについて検討する
第十回	ポピュリスト・ナショナリズム：分断の政治	欧米における福祉ショービニズム、そしてポピュリスト・ナショナリズムの台頭を紹介する。
第一一回	リベラル・ナショナリズムと多文化主義	右翼ポピュリズムへの対抗軸としての利部ある・ナショナリズムとその具体的展開として多文化主義を紹介する。
第一二回	パトリオティズム	ナショナリズムとは異なるパトリオティズムの可能性として、共和主義パトリオティズムと憲法パトリオティズムを紹介する。
第一三回	民主主義の可能性と市民社会の再生	民主主義の危機とその克服について、市民社会の再生をめざす運動から考える。
第一四回	試験	授業内試験を行う。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アップロードされた教材を参考に予習し、講義後はノートを整理し、理解が不十分な点は調べ、なお不明な点は次回質問すること。

【テキスト（教科書）】

新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』（ミネルヴァ書房）。本書は比較政治論ⅠとⅡの共通テキストです。

【参考書】

新川敏光『福祉国家変革の理路』（ミネルヴァ書房）  
新川敏光他『政治学』（有斐閣）

【成績評価の方法と基準】

成績評価は、筆記試験によって行う。

【学生の意見等からの気づき】

事前に教材を学習支援システムにアップロードします。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

比較政治論ⅡはⅠを前提としているので、できるだけⅠを履修してほしい。

【Outline (in English)】

This course is to clarify the transformation of the 20th century paradigm of politics by examining the crisis of the welfare state, the end of the cold war, and globalization.

ECN100AC

経済原論 I

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」の分野に属する。個々の企業の生産活動と家計の消費行動の法則を明らかにするのが、ミクロ経済学である。

ミクロ経済の基本的なフレームワークを学んだうえで企業と消費者の行動メカニズムを考察する（秋学期にはマクロ経済学を学ぶ）。そして 1990 年にバブルが崩壊しその後巨額の財政赤字を解消できず、生活水準が上がらない理由を学ぶことができる。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを理解し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけていくことができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、この授業のテーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにある。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。

数回アクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。経済原論 I（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論 II（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論 I と II の両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクションー経済学の十大原理（テキスト 第 1 章）、経済学者らしく考える（テキスト 第 2 章）	人々はどうのように意思決定するか、人々はどうのように影響しあうのか、経済は全体としてどのようなか、経済は全体としてどのように動いているか 科学者としての経済学者、政策アドバイザーとしての経済学者、なぜ経済学者の意見は一致しないのか
2	十大原理のなかの第一原理（人びとはトレードオフの関係に直面する）について	第 1 原理を現在社会における利率に適用すると何が浮かび上がってくるのかを考察する
3	イントロダクション②ー相互依存と交易からの利益（テキスト 第 3 章）、相互依存と交易からの利益（テキスト 第 3 章	現代経済の寓話、比較優位比較優位の応用例、結論
4	比較優位の理論（第 5 原理）を用いて国際関係を考える	国際収支発展段階説と、20 世紀の支配・被支配の理論を重ね合わせて、米中関係を読み解く

5	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用①（テキスト 第 4 章）	市場と競争、需要、供給
6	ミクロ経済学：市場における需要と供給の作用②（テキスト 第 4 章）	需要と供給を組み合わせる、結論（価格はどのようにして資源を配分するか）
7	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策①（テキスト 第 5 章）	価格規制、税金
8	ミクロ経済学：需要、供給、および政府の政策②（テキスト 第 5 章）	付論 弾力性、結論
9	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性①（テキスト 第 6 章）	消費者余剰と生産者余剰
10	ミクロ経済学：消費者、生産者、市場の効率性②（テキスト 第 6 章）	市場の効率性、結論（市場の効率性と市場の失敗）
11	ミクロ経済学：税と効率・公平①（テキスト 第 6 章付論）	税と効率、税と公平、結論（効率と公平のトレードオフ）
12	ミクロ経済学：外部性①（テキスト 第 7 章）	外部性と市場の効率性、外部性に対する公共政策、外部性に対する当時者間による解決法、結論
13	ミクロ経済学の現実への適用例ー貨幣数量説	異次元金融緩和と物価、為替レート
14	ミクロ経済学の現実への適用例ー消費と貯蓄の選択理論	21 世紀にあって日本で生じたゼロ金利はどういった意味を持っているのか

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりすること。

【テキスト（教科書）】

『マンキュー 入門経済学 [第 3 版]』（東洋経済新報社、2019 年）  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/>

【参考書】

『次なる 100 年 歴史の危機から学ぶこと』（水野和夫、東洋経済新報社、2022 年）  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/>  
『ミクロ経済学入門の入門』（坂井豊貴、岩波新書、2017 年）  
<https://www.iwanami.co.jp/book/b285381.html>

【成績評価の方法と基準】

受講態度 40 %+期末レポート（感染状況次第では期末レポート）60 %  
受講態度は 3 回程度提出したリアクションペーパーの内容で評価（リアクションペーパーの提出時期は 14 回の授業のうち各自任意に選択）

【学生の意見等からの気づき】

授業支援システムやリアクションペーパーの配布を通じて学生からの意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

【学生が準備すべき機器他】

事前に PC など授業支援システムにアクセスして、レジメをダウンロードできる環境を整えることが望ましい。

【その他の重要事項】

内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する。

【Outline (in English)】

This course introduces the Principles of Micro Economics to students taking this course. Economics is a study of mankind in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on the study of economics? There are three reasons. The first reason to study economics is that it will help you understand the world in which you live. The second reason to study economics is that it will make you a more astute participant in the economy. The third reason to study economics is that it will give you a better understanding of both the potential and limits of economic policy.

ECN100AC

経済原論Ⅱ

水野 和夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経済原論は、経済の根本原理を解明することを目的とする科目であり、「政治学基本科目群」に属する。個々の企業の生産量や家計の消費量などの集計量がどのように決まるのか、その法則を明らかにするのが、マクロ経済学である。

その基本的なフレームワークを学んだうえで資本主義の生成とそのメカニズムを考察する。そして 21 世紀になって世界的に広がった格差や不平等問題について考察する。

従来の常識にとらわれることなく日本が今様々な困難を抱えている状況にいかに対処するかを考える力を身につけることができる。マクロ経済学はミクロ経済学の単なる積み上げではないことを理解することによって、現在の様々な経済的問題への対処方法を学ぶことができる。

【到達目標】

この授業では、政治と経済は表裏一体であること、および経済活動がどのようなメカニズムの上で成り立っているのかを考察し、自ら日本経済が抱える問題や課題を見つけていくことができるようになることを目標とする。

その上でどうすればいいのかを考える力を取得することが到達目標である。また、テーマは日本の望ましい経済の姿を考えることにあつる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業形態は原則対面で行う（大学の規定に従う）。

数回リアクションペーパーを配り、質問を次回の授業の冒頭で回答するとともに、全体に向けてフィードバックを行う予定である。経済原論Ⅰ（春学期）は企業の投資行動や家計の消費行動などミクロ経済学を学び、経済原論Ⅱ（秋学期）は日本の生産額がどのように決まってくるのかなどマクロ経済学を学ぶ。経済原論ⅠとⅡの両方を受講することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	マクロ経済学：国民所得の測定①－経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素（テキスト第 8 章）	経済学とはいかなる学問か、経済学という「進歩」とは、マクロ経済学とミクロ経済学について
2	マクロ経済学：国民所得の測定②－実質 GDP と名目 GDP、GDP は経済厚生 のよい尺度か、結論（テキスト第 8 章）	経済の所得と支出、国内総生産の測定、GDP の構成要素実質 GDP と名目 GDP の関係、GDP デフレーター、三面等価の法則

3	マクロ経済学：生計費の測定①－消費者物価指数（テキスト第 9 章）、生計費の測定②－インフレーションの影響に対する経済変数の補正（テキスト第 9 章）	消費者物価指数、インフレーションの影響に対する経済変動の補正、実質金利と名目金利の関係、実質金利と潜在成長率の関係
4	第 9 章をうけて、何が日本の物価を決めているのかについて考察する	インフ・デフレは貨幣現象か、フィリップス曲線で説明可能か
5	マクロ経済学：生産と成長①－世界の国々の経済成長、生産性：その役割と決定要因（テキスト第 10 章）	世界の国々の経済成長、生産性（その役割と決定要因）と実質賃金の関係、全要素生産性（イノベーション）の現状（20 世紀初頭と 20 世紀末以降の IT 革命の比較）
6	マクロ経済学：生産と成長②－経済成長と公共政策、結論：長期的成長の重要性（テキスト第 10 章）	経済成長と公共政策、結論（長期的成長の重要性）、成長の「収斂仮説」、人口規模と豊かさの関係
7	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム①－国民所得勘定における貯蓄と投資（テキスト第 11 章）	アメリカ経済における金融機関、日本との比較、国民所得勘定における貯蓄と投資貯蓄投資バランスと資金過不足の関係
8	マクロ経済学：貯蓄、投資と金融システム②－貸付資金市場、結論（テキスト第 11 章）	貸付資金市場、結論
9	マクロ経済学：付論 1、2 テキスト第 11 章）	貨幣システム、貨幣の需給とインフレーションの古典派理論、リアルエコノミーとシンボルエコノミーの乖離が何をもたらしているのか（ドロッカー）
10	マクロ経済学：総需要と総供給①（テキスト第 12 章）	経済変動に関する三つの重要な事実、短期の経済変動の説明
11	マクロ経済学：総需要と総供給②－（テキスト第 12 章）	総需要曲線、総供給曲線、経済変動の二つの要因、結論
12	マクロ経済学：開放マクロ経済学①（テキスト第 13 章）	財と資本の国際フロー、国際取引にとっての価格（実質為替相場と名目為替相場）、為替相場決定の理論：購買力平價説と金利平衡説
13	マクロ経済学の現実への適用－国際収支発展段階説	日本の貿易収支構造、経常収支と対外純資産（NIIP）の関係、米中新冷戦について、
14	マクロ経済学の現実への適用－財政の持続性について	プライマリーバランス、IS バランス、ドーマー定理

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に講義のパワーポイント資料（授業支援システムに掲載）を参照しておくこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくに復習をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『マンキュー 入門経済学【第 3 版】』（東洋経済新報社、2019 年）  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492315217/>

【参考書】

『次なる 100 年 歴史の危機から学ぶこと』（水野和夫、東洋経済新報社、2022 年）  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/>  
 『経済学の考え方』（宇沢弘文、岩波新書、1989 年）  
<https://www.iwanami.co.jp/book/b267872.html>

**【成績評価の方法と基準】**

受講態度 40%+期末レポート（感染状況次第では期末レポート）60%  
受講態度は 3 回程度提出したりアクションペーパーの内容で評価  
（リアクションペーパーの提出時期は 14 回の授業のうち各自任意に  
選択）

**【学生の意見等からの気づき】**

チャットや「学習支援システム」の授業内掲示板を通じて学生から  
の意見を取り入れ、授業内容の改善を図る。

**【学生が準備すべき機器他】**

感染状況次第で対面と Zoom の併用となった場合には、Zoom で授  
業を受けられる環境を整え、事前に PC などで授業支援システムに  
アクセスして、レジメをダウンロードできる環境を整えることが望  
ましい。

**【その他の重要事項】**

内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）で  
の実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで  
養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

**【Outline (in English)】**

This course introduces the Principles of Macro Economics to  
students taking this course. Economics is a study of mankind  
in the ordinary business of life.

Why should you, as a student in the 21st century, embark on  
the study of economics? There are three reasons. The first reason to  
study economics is that it will help you understand the world  
in which you live. The second reason to study economics is that  
it will make you a more astute participant in the economy. The  
third reason to study economics is that it will give you a better  
understanding of both the potential and limits of economic  
policy.

POL200AC

## 比較福祉国家 I

山本 卓

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

＜この授業は、現代政治科目群に属する科目である。＞

福祉国家のかたちは国際的に多様である。では、福祉国家はどのように多様であり、また、何がその多様性を生み出しているのだろうか。「福祉国家 I」では、これらの点を説明しようと提示されてきた理論・視点を、データ分析の実習的な要素もとり入れて学習する。さらに、福祉国家の今日的状況について、「福祉国家と経済のグローバル化」という観点から考察する。

### 【到達目標】

- ① 福祉国家の国際的な多様性を説明する代表的な理論について説明できる。
- ② 福祉国家・福祉レジームの類型を、その分析枠組みと合わせて説明できる。
- ③ 用意されたデータを使って、上記の分析枠組みを用いた考察ができる。
- ④ 福祉国家に対する経済的グローバル化の影響について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

※「比較福祉国家 I」は、オンライン授業です。

- 授業時限に、講義を Zoom 配信します（リアルタイム）。
- 毎回、電子教材を配信します（教材の URL は、学習支援システムの「お知らせ」で連絡します）。
- 受講者は、学修状況の確認を目的とする小課題に取り組み、指定する期日内に提出します（提出先は、学習支援システム）。
- 課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントの形で、個別的にはメールやオフィスアワーで起こりません。
- 授業用に設けたデータサイト：Comparative study of Welfare States (<https://public.tableau.com/profile/welfarestates#!/>) 等を使うことがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	この授業の概要や評価方法などの説明を受ける。
第 2 回	北欧型福祉国家	「福祉国家」の概念について確認したのち、代表的な「福祉国家」とされることの多い北欧の福祉国家を、経済と福祉の関連に注目して考察する。
第 3 回	福祉国家と経済分野のグローバル化（1）	経済のグローバル化が福祉国家にどのような変化をもたらしているのを、ドイツの事例を扱った映像資料を使って考察する。
第 4 回	福祉国家と経済分野のグローバル化（2）	前回の学習を踏まえて、福祉国家に対する経済的グローバル化の影響を、構造的に分析する。
第 5 回	社会保障のグローバルな次元	ILO の World Social Protection Data 等を使って、国際的な社会保障の今日的状況をグローバルな見地から考察する視点を学ぶ。

第 6 回	福祉国家の多様性を説明する理論（1）近代化説	近代化説の福祉国家観を学習し、それを高度経済成長期の日本の事例で検証する。
第 7 回	福祉国家の多様性を説明する理論（2）権力資源動員論	権力資源動員論に基づく福祉国家の国際的多様性はどのように説明されるのかを学習した上で、その説明を日本の「福祉元年」の事例で検証する。
第 8 回	福祉国家の多様性を説明する理論（3）新制度論	新制度論の視点を学習したのち、選挙制度が有権者の再分配に関する投票行動に及ぼす影響について理論的に考察する。
第 9 回	福祉国家の類型（1）福祉レジームと脱商品化	「福祉レジーム」の概念を学習した上で、福祉レジームを分類する基準のひとつめとして「脱商品化」指標の構成を学習する。
第 10 回	福祉国家の類型（2）社会的階層化	福祉レジームを分類する基準のふたつめとして「社会的階層化」を学習する。また、「社会的階層化」との関係で、ミーンズテスト、選別主義と普遍主義、「再分配のパラドクス」についても考察する。
第 11 回	福祉国家の類型（3）福祉レジームの三類型	データを使って「脱商品化」指標と「社会的階層化」指標に基づく国際比較をおこなう。その結果を参照しつつ、E・アンデルセンの提示した福祉レジームの三類型を学習する。
第 12 回	ジェンダー・家族・福祉国家（1）家族主義と脱家族化	ジェンダーと福祉国家の関係を、男性稼ぎ主モデル、家族主義、脱家族化の概念を交えて考察する。
第 13 回	ジェンダー・家族・福祉国家（2）家族政策の国際比較	家族主義・脱家族化にかかわる家族政策の国際比較を、福祉レジームと関連付けて考察する。
第 14 回	振り返りと総括	春学期の学習内容を振り返り、総括する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で出された課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。

この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

電子教材を毎回配信する。

### 【参考書】

- ・OECD, Social policies and data (<https://www.oecd.org/els/soc/>)
- ・ILO, Social Protection (<https://www.social-protection.org/gimi/gess/WSPR.action>)
- その他、授業・教材の中で適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

課題の提出状況とその内容（90%）、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起（10%）、で評価する。  
※大学の定める「試験等における不正行為」基準に則り、課題においても不正行為には厳格に対処する。

### 【学生の意見等からの気づき】

主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努める。

### 【学生が準備すべき機器他】

※インターネットに接続できる PC ないしタブレット。  
※学習支援システムへの登録（授業に関するお知らせ配信・教材の配信・課題の提出は、学習支援システムでおこなうため）。

### 【Outline (in English)】

This course will provide students with the conceptual knowledge and comparative methods to understand and analyze international diversity of welfare state. It also introduces a viewpoint to understand the relationship between welfare state and economic globalization.

POL200AC

## 比較福祉国家Ⅱ

山本 卓

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、現代政治科目群に属する科目である。>

20 世紀の第 3 四半期までに福祉国家を形成した諸国では、1980・90 年代以降の福祉国家再編の過程を経て、「新しい福祉国家」が「新しい福祉国家の政治」とともに姿を現しつつあるとされる。では、それらは具体的にはどのようなものなのだろうか？ 本授業では、社会政策・福祉政策学の分野で提示されてきた理論や視点を、諸国の社会保障分野における制度、政策に当てはめて考察することを通して、上記の問いにアプローチする。

## 【到達目標】

- ① 福祉多元主義の観点から諸国の福祉制度、政策を比較・考察できる。
- ② 政府間財政関係の観点から、社会支出に関する財政統計を分析できる。
- ③ 福祉三角形のモデルを応用して、福祉国家再編の政治を分析できる。
- ④ 福祉ガバナンスの視点を諸国の福祉制度、政策に当てはめて考察できる。
- ⑤ 諸国の年金改革を、高齢期の所得保障という観点から国際比較できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

※「比較福祉国家Ⅱ」は、オンライン授業です。

- 授業時間に、講義を Zoom 配信します（リアルタイム）。
- 毎回、電子教材を配信します（教材の URL は、学習支援システムの「お知らせ」で連絡します）。
- 受講者は、学修状況の確認を目的とする小課題に取り組み、指定する期日内に提出します（提出先は、学習支援システム）。
- 課題や質問等へのフィードバックは、全体に対しては教材内での紹介やコメントの形で、個別적으로는メールやオフィスアワーでおこないます。
- 授業用に設けたデータサイト：Comparative study of Welfare States (<https://public.tableau.com/profile/welfarestates#!/>) 等を使うことがあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業概要の説明を受けたのち、秋学期の学習テーマを理解する。
第 2 回	福祉国家の行財政 (1) サービス供給	福祉サービスの供給面を学習する。
第 3 回	福祉国家の行財政 (2) 企画・規制と政府間関係	福祉サービスの企画・規制面について、政府間財政関係（中央・地方関係）の視点と合わせて学ぶ。
第 4 回	福祉国家の行財政 (3) 政府間関係の国際比較	政府間財政関係の観点から社会保障制度の国際比較をおこなう。
第 5 回	福祉国家の行財政 (4) 政府間財政関係	COFOG に基づく政府財政統計の体系を学習することを通して、福祉国家の政府間財政関係について学習する。

第 6 回	福祉国家の行財政 (5) 政府間財政関係の国際比較	政府間財政関係について、統計数値の制度的背景を分析する視点を学ぶ。
第 7 回	【歴史の窓】同業組合と互助・共済——社会保険の起源	ヨーロッパの同業組合に関するビデオを視聴し、互助・共済活動の歴史を学ぶ。
第 8 回	福祉国家の財源と所得再分配 (1) 財源構成	福祉国家の財源について、所得再分配機能との関係を中心に学習した上で、OECD 諸国の財源構成を比較する。
第 9 回	福祉国家の財源と所得再分配 (2) 税・不平等・社会保障	財源構成と所得分布（所得の不平等、貧困率）の関係を、OECD の国際統計を使って国際比較する。
第 10 回	福祉多元主義	福祉多元主義の歴史的背景を学んだのち、福祉多元主義に基づいた福祉国家再編を福祉三角形のモデルを使って分析する。
第 11 回	福祉国家再編の国際的動向	福祉国家再編の国際的動向として、Privatization（民営化・民間化）、市場化、脱家族化の三つを取り上げて考察する。
第 12 回	福祉ガバナンス	福祉ガバナンスについて、「ガバメントからガバナンスへ」の見方および福祉多元主義との関係を軸に理解する。
第 13 回	医療保障のガバナンス	福祉ガバナンスの理念型を学習した上で、イギリス・ドイツ・アメリカの医療保障にその類型を当てはめて考察する。
第 14 回	高齢期の所得保障	高齢期の収入源について国際比較したのち、年金改革の国際的動向について考察する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で出された課題に取り組む。また、授業内で紹介された各種資料を使って、学習した内容に関する知見を深める。この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

電子教材を毎回配信する。

## 【参考書】

- ・IMF Data, Government Finance Statistics
  - ・OECD, Social policies and data (<https://www.oecd.org/els/soc/>)
  - ・ISSA, Social Security Country Profiles (<https://www.issa.int/country-profiles>)
  - ・European Observatory on Health Systems and Policies (<https://www.euro.who.int/en/about-us/partners/observatory>)
  - ・厚生労働省『世界の厚生労働（海外情勢報告）』
- その他、授業・教材の中で適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

課題の提出状況とその内容（90%）、提出課題や質問での、授業全体にとって有意義な視点や問題の提起（10%）、で評価する。  
 ※大学の定める「試験等における不正行為」基準に則り、課題においても不正行為には厳格に対処する。

## 【学生の意見等からの気づき】

主体的、発展的な学習を促す教材等の開発に、引き続き努める。

## 【学生が準備すべき機器他】

※インターネットに接続できる PC ないしタブレット。  
 ※学習支援システムへの登録（授業に関するお知らせ配信・教材の配信・課題の提出は、学習支援システムでおこなうため）。

## 【Outline (in English)】

This course will provide students with the conceptual knowledge and methods to understand and analyze welfare institutions and policies of modern welfare states. Specific social policy areas, such as health and pension will be focused and recent reforms will be discussed comparatively.

POL100AC

## 政治体制論 I

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【その他の重要事項】

講義の実施形態等に変更があった場合は、授業支援システムに記してまいりますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に関覧するようにしてください。

### 【Outline (in English)】

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

### 【到達目標】

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手掛かりを見出したい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

この政治の「制度（構造）」と「精神（理念）」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、ダールのポリアーキー論を検討することによって試みる。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	講義の進め方・政治体制とは何か
第 2 回	ロバート・ダール	『ポリアーキー』
第 3 回	ロバート・ダール	『ポリアーキー』
第 4 回	ロバート・ダール	『ポリアーキー』
第 5 回	ロバート・ダール	『現代政治分析』
第 6 回	ロバート・ダール	『現代政治分析』
第 7 回	ロバート・ダール	『現代政治分析』
第 8 回	春学期中間考察	前半の内容をふりかえる
第 9 回	ロバート・ダール	『統治するのは誰か』
第 10 回	ロバート・ダール	『統治するのは誰か』
第 11 回	ロバート・ダール	『統治するのは誰か』
第 12 回	ライト・ミルズ	『パワー・エリート』
第 13 回	スティーブン・ルークス	『現代権力論批判』
第 14 回	春学期総括考察	後半と全体の内容をふりかえる

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

### 【テキスト（教科書）】

特定のテキストは使用しない予定ですが、授業計画（テーマと内容）に記した著者名の文献の多くは文庫本で読むことができます。履修者は極力、事前・事後にそれらの文献を読むように心がけてください。

### 【参考書】

参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

### 【成績評価の方法と基準】

評価は平常点と期末試験で行う。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

POL100AC

**政治体制論Ⅱ**

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

**【その他の重要事項】**

講義の実施形態等に変更があった場合は、授業支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に閲覧するようにしてください。

**【Outline (in English)】**

Diese Vorlesung ist ein Versuch, um ein Überblick über die Vergleichende politische Regime zu geben.

English Keyword: comparing political regimes

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目であり、政治における基本制度を、それが前提とし、実現しようとする理念と合わせて論ずる。したがってサブタイトルをつけるとすれば「政治における制度とその理念」となる。

**【到達目標】**

政治を制度とその理念の両側面から同時に考察することによって、穏当な、少なくとも人間性に著しく反しない政治の在り方への手掛かりを見出したい。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

この政治の「制度（構造）」と「精神（理念）」の複合的な把握を、下記授業計画に示したようなかたちで、分節政治理論と全体主義批判を検討することによって試みる。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第1回	序論	原初条件と現代政治の条件
第2回	分節政治理論	農村型社会と都市型社会
第3回	分節政治理論	近代化の過渡媒体国家
第4回	分節政治理論	大衆政治の問題性
第5回	分節政治理論	シビル・ミニマム
第6回	分節政治理論	多元・重層化
第7回	分節政治理論	官僚内閣制・国会内閣制
第8回	中間考察	分節政治理論の可能性
第9回	天皇制国家の支配原理	装置と生活共同態
第10回	全体主義の時代経験	戦争
第11回	全体主義の時代経験	政治
第12回	全体主義の時代経験	政治
第13回	全体主義の時代経験	生活
第14回	結び	分節政治理論と全体主義

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

講義内容を毎回まとめることが出来るように復習を心がけてください。

**【テキスト（教科書）】**

特定のテキストは使用しない予定です。

**【参考書】**

- ・松下家一『現代政治の条件』
- ・松下圭一『現代政治の基礎理論』
- ・藤田省三『天皇制国家の支配原理』
- ・藤田省三『全体主義の時代経験』

このほかにも参考文献は逐次、講義内であげてゆきます。

**【成績評価の方法と基準】**

評価は平常点と期末試験で行う。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

POL200AC

## ジェンダー論 I

中野 洋恵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉〈未〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目で、ジェンダーの視点から政治・政策を考察することを目的としています。ジェンダーは、現代社会を読み解くうえで、極めて有効な概念です。今日では、社会科学や人文科学における鍵概念の一つになっています。ジェンダーの概念とは何か？一言でいえば、権威化され、硬直化した既存の観念を批判し、新鮮かつ柔軟な見方を提示するための「ものの見方」であり、「考え方」と言うことができます。ジェンダーの概念は、これまで主流派政治学が見過ごしてきた社会の周縁や見捨てられた人びと、あるいは生活世界の問題に光を当て、停滞した既存の学問や固定化し融通性を失った通説への挑戦だとしても過言ではありません。本講義は、このような政治学における新しい領域としてのジェンダーの視点に光を当てます。このジェンダー論 I では、ジェンダーとはどのような考え方なのか、その意味や意義、アプローチなどを学びます。言わば、ジェンダー論の基礎編になります。

### 【到達目標】

授業では、この「ジェンダー」を、現代社会を読み解く分析概念として位置づけ、政治や政策を、従来にない新しい観点から再考することを目指します。すなわち、既存の理論や考え方、あるいは通説を批判的に検討し、それらとは異なった、そして意外性のある見方や考え方を学びます。そしてそれがそれがどのような政策につながっているのかを理解してほしいと考えます。このような学びを通して、学生にはこれまでの概念を批判的に問い直し、自分自身の解答に到達する能力を身につけることを目指します。政治や政策は机上の理論ではなく、私たちの政策に密接にかかわっています。だからこそ参画して変えていくことが可能になるのです。そのために、ものごとの本質を見抜く、能力を磨くことを目標としています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

ジェンダーの視点から政治、政策の中心的な課題を問い直します。

#### (1) ジェンダー概念

本講義では、政治、政策の課題をジェンダーの視点から検討し、どのような変化がみられるのか、そのそしてその要因はどのような政治的、社会的と関わっているのかを理解します。

この作業の前提として、講義ではまずジェンダーとは何か、ジェンダーに基づく見方や考え方、またジェンダー分析の射程について学びます。従来、ジェンダーは男女の役割や関係を表す用語として用いられてきましたが、今にちでは様々な社会関係に応用され、また性の多様性を表現する概念に発展しています。

#### (2) 様々な政策からジェンダー問題を理解する

1999年に可決された男女共同参画社会基本法、2020年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」で強調されている政策を理解します。

#### (3) ジェンダー平等を進めるために

平等であることに異議を唱える人はあまりいないと思います。また、平等は人権が尊重され、誰もが幸福に生きるため社会的基盤といっても良いでしょう。しかし、いまだに、性別、人種や民族、性的マイノリティ、障がいのある人びとが差別的に取り扱われているという現実があります。

どうすればいいのか、国内の動きや海外の動きを見ることによって考えます。

授業ではパワーポイントの資料や行政で作成されている動画などを随時活用して講義を進めます。課題ごとのレポートを提出していただきます。また、提出していただいた課題ごとのレポートについては授業の初めに、いくつか内容を取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

レポートの提出は「学習支援システム」を通じて行う予定です。

また、対話やグループワークなどを取り入れ、参加型の授業を試みます。

授業は対面で実施します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	序：本講義の目的、講義の見取り図	本講義の概要、全体を通して学ぶべきこと、受講の姿勢
第2回	講義の全体像の理解 ジェンダーとは？ ジェンダーについての理解を深める	ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）とは異なる。どうしてジェンダーについて考える必要があるかを理解する。
第3回	家族とジェンダー① 親密な近親者ベースの小さな集団である家族について考える	家族とは何か？ 家族とは何か、家族の変化について説明する。多様性を認める方向の中で夫婦別姓や同性婚に関する動向についても考察する。
第4回	家族とジェンダー②	日本では「男性は外で働き、女性は家事育児」と考えられてきました。これを性別役割分業意識という。 ここでは性別役割分業について理解する。 現在、議論が進んでいる「異次元の子育て支援」についても考察する。
第5回	教育とジェンダー①	一般に教育の場は男女平等だと言われている。問題はないのかを考える。
第6回	教育とジェンダー②	「理系は男子が得意で女子は文系が得意」という言説について考える。内在しているアンコンシャス・バイアスを理解する。
第7回	労働とジェンダー①	「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」が政策課題になっている。女性の継続就労が当たり前になりつつある中の課題について言及する。
第8回	労働とジェンダー②	女管理職に女性が少ないのはどうしてなのか？企業等の意思決定の場に女性が少ない問題点とその要因を明らかにする。
第9回	メディアとジェンダー	インターネット、テレビ、新聞や雑誌など私たちのまわりは情報にあふれているがジェンダーのステレオタイプを再生産することが少なくない。メディアをジェンダーの視点で分析するとともに「メディア・リテラシー」を理解する。
第10回	女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対する暴力は重大な人権侵害である。その予防と被害からの回復、暴力の根絶を葉えるためにはどうすべきかを考える。

第 11 回	政治とジェンダー	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は現在の日本において大きなジェンダー課題となっている、特に政治分野における女性の参画拡大を進めるためにはどのような方策がとられているかを理解する。
第 12 回	国内のジェンダー平等政策	ジェンダー平等を進めるためにどのような方策がとられてきたのかを「男女共同参画基本計画」を基に理解する。
第 13 回	国際的に見たジェンダー平等の取組	世界の中でも日本のジェンダー平等のランキングは低い。国際的な動向を踏まえ日本の課題を考える。ジェンダー平等が達成されていない分野を明確にし。その要因も考える。
第 14 回	授業内試験	持ち込み不可

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

事前の下調べ、授業後のノート整理は不可欠です。また、理解を深めるために、紹介文献等を読むことを薦めます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

毎回レジュメや参考資料を配付する、映像資料も活用する。

**【参考書】**

- ・三浦まり『さらば、男性政治』（岩波新書 2023 年）
- ・前田健太郎『女性のいない民主主義』（岩波書店 2019 年）
- ・第 5 次男女共同参画基本計画  
[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/4th/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html)
- ・内閣府「仕事と生活の調和」推進サイト ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて  
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>
- ・女性に対する暴力  
 若年層を対象とした性的な暴力の啓発教材  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)
- NWEC 実践研究第 9 号「ジェンダーに基づく暴力」
- ・内閣府男女共同参画局女性活躍推進法見える化サイト  
[http://www.gender.go.jp/policy/suishin\\_law/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html)
- ・厚生労働省女性活躍推進法特集ページ  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- ・内閣府男女局 理工チャレンジ（リコチャレ）  
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>
- ・科学技術振興機構 ダイバーシティ推進  
<http://www.jst.go.jp/diversity/index.html>
- ・初等中等教育における男女共同参画  
 国立女性教育会館 <https://www.nwec.jp/about/publish/kyoin-program.html>

**【成績評価の方法と基準】**

内容ごとの課題レポートの提出（50%）  
 筆記試験（授業内試験、持ち込み不可）（50%）

**【学生の意見等からの気づき】**

学生の理解度に注意を払い、受講へのモチベーションを高めるように努力します。ジェンダー平等に向けてどのような社会を構築することが持てられるのかは様々な意見があります。現状の何が課題となっているのかをデータや理論から丁寧な説明を心がけます。意見交換の場の充実を検討します。

**【Outline (in English)】**

Gender is one of the most important concepts in social science discourse. In the lecture, I will critically discuss political phenomena, events and institutions through gender lens.

**Course outline**

This course introduces gender concept, gender policy and gender issues in Japanese society to students taking this course.

**Learning Objectives**

The goals of this course are to understand Japanese gender issues and develop the ability to think critically about social phenomena.

**Lecture/Exercise (two-credits)**

Students will be expected to have completed the required assignments after each class meeting. Your study time will be more than four hours for a class.

**Grading Criteria /Policies**

Your overall grade in the class will be decided based on the following Term-end examination: 50%、Short reports : 50%

POL200AC

## ジェンダー論Ⅱ

梅垣 千尋

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科科目の中で現代政治科目群に属する科目です。ジェンダーと政治をめぐる問題を、時間的にも空間的にも射程を広げてとらえ返すことを目的とします。具体的には、おもにイギリス近現代史に焦点を当てながら、ジェンダーの視点からみた政治のあり方について、現代日本に生きる私たちに新たな気づきを与えるさまざまな歴史的事例を学びます。

### 【到達目標】

- ・現代日本のジェンダーと政治をめぐる問題を、国際的および歴史的視点から相対化できるようになる。
- ・ジェンダーの視点から、議会内外の政治のあり方を複眼的にとらえ、政治の多元性について理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義が中心となりますが、可能なかぎり視聴覚資料を使用して理解を助けます。授業の終わりにリアクションペーパーを提出してもらい、次回の授業でその内容をいくつか取り上げ、全体にむけてフィードバックを行いながらさらなる議論に活かします。また、前半のテーマと後半のテーマのそれぞれの締め括りの回では、全体でディベートを行う予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	〈ジェンダーと政治〉について考える
第 2 回	歴史とジェンダー (1)	近世君主制とジェンダー
第 3 回	歴史とジェンダー (2)	近代君主制とジェンダー
第 4 回	歴史とジェンダー (3)	現代君主制とジェンダー
第 5 回	歴史とジェンダー (4)	女性君主をめぐる問題
第 6 回	歴史とジェンダー (5)	日本における女性天皇の可能性
第 7 回	女性と政治参加 (1)	政治の民主化とフェミニズム
第 8 回	女性と政治参加 (2)	女性参政権運動
第 9 回	女性と政治参加 (3)	政治運動とジェンダー
第 10 回	女性と政治参加 (4)	ウーマンリブ運動
第 11 回	女性と政治参加 (5)	労働運動とジェンダー
第 12 回	女性と政治参加 (6)	女性首相の誕生
第 13 回	女性と政治参加 (7)	政治的リーダーシップとジェンダー
第 14 回	女性と政治参加 (8)	日本におけるクオータ制の可能性

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業前は、講義予定を勘案しながら、キーワードとなる人物や事柄について調べておくこと。授業後は、講義内容を振り返り、各自の関心に従って参考文献を読み進めること。この講義の準備学習・復習時間は、それぞれ 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

特に使用しません。

【参考書】

授業時にその都度、紹介します。

【成績評価の方法と基準】

・平常点 80 %（リアクションペーパーの内容にたいする評価点の合算など）

・レポート 20 %（前半のテーマと後半のテーマのそれぞれに関連して 2 本分）

詳しい評価基準や積算方法については、初回の授業で説明します。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーの内容を（匿名で）取り上げて紹介したり、授業中にブレインストーミングの時間をもったりすることで、受講者同士での学び合いを促したいと思います。

【学生が準備すべき機器他】

課題の提出は、学習支援システムを利用する予定です。受講にあたっては、学習支援システムを活用できる環境が必要です。

【その他の重要事項】

ディベートの回では、可能なかぎり多くの受講者に発言を求める予定です。

【Outline (in English)】

COURSE OUTLINE

This course explores a range of historical issues relating to gender and politics with a particular focus on modern British history.

LEARNING OBJECTIVES

By the end of the course, students will be able to gain comparative perspectives on issues surrounding gender and politics, both internationally and historically.

LEARNING ACTIVITIES OUTSIDE OF CLASSROOM

Students are required to complete weekly assignments. Preparatory study and review time for this class are 2 hours each.

GRADING CRITERIA

Grading will be decided based on weekly assignments (80%) and short reports (20%).

POL200AC

## ヨーロッパ政治思想史 I

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代政治学の源流をたどることを通じて、政治や政治学について理解を深める科目です。ヨーロッパにおける政治学の歴史（政治学史）、政治思想の歴史（政治思想史）を学びます。この科目は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。

## 【到達目標】

- ・政治学の基本的な考え方や用語を理解する。
- ・古代・中世ヨーロッパの政治学史、政治思想史の基礎知識を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式。配布資料にもとづいて講義をおこないます。対面を原則とします。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	この授業の概要	政治思想史から政治学を学ぶ
第 2 回	日本の弥生時代にギリシアでは...	古代ギリシアにおける政治について2つの考え（ヘロドトス トゥキュディデス）
第 3 回	直接民主政治は衆愚政治になってしまうのか	古代ギリシアの民主主義の制度設計
第 4 回	幸福になるためにはなにが必要だろうか	プラトン 1（『ソクラテスの弁明』）
第 5 回	「弱肉強食こそが自然の掟である」	プラトン 2（『ゴルギアス』）
第 6 回	優秀な人による政治か、民主政治か	プラトン 3（『ポリテイア』）
第 7 回	男女には肉体の違いがあるから、社会での役割も違うのだろうか	プラトン 4（『ポリテイア』）
第 8 回	安定した政治の条件	アリストテレス 1（『ニコマコス倫理学』）
第 9 回	人間らしく生きるために（野獣でも神でも、機械でもない人間）	アリストテレス 2（『政治学』）
第 10 回	かつてサンデルブームがありました	アリストテレス 3（『政治学』）
第 11 回	安定した政治の条件（2）	古代ローマの政治思想（ポリュビオス）
第 12 回	神に仕えるか、皇帝に仕えるか	政治思想としてのキリスト教
第 13 回	この世か、あの世か	「中世」の政治思想
第 14 回	試験・まとめ	授業内試験

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する古典をひとつでも読んでみるのが望ましい。政治思想史を学ぶために重要なのは、講義を聴くことでも、教科書を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキスト（教科書）は使用しません。必要な資料は配布します。資料配布については、初回の講義で説明します。

## 【参考書】

参考文献は、必要に応じて、各回の授業で説明します。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点（48%）、期末の授業内試験（52%）

## 【学生の意見等からの気づき】

難易度に留意して、できるだけわかりやすく授業をおこないます。高校で「世界史」を学んでいる必要はありません。

## 【Outline (in English)】

Explores history of political thought in Europe, especially of the ancient ages and the middle ages.

POL200AC

## ヨーロッパ政治思想史Ⅱ

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代政治学の源流をたどることを通じて、政治や政治学について理解を深める科目です。ヨーロッパにおける政治学の歴史（政治学史）、政治思想の歴史（政治思想史）を学びます。この科目は、政治学科科目の中で歴史・思想科目群に属する科目です。

### 【到達目標】

- ・政治学の基本的な考え方や用語を理解する。
- ・初期近代ヨーロッパの政治学史、政治思想史の基礎知識を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式。配布資料にもとづいて講義をおこないます。対面を原則とします。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	この授業の概要	政治思想史は役立たず？
第 2 回	『君主論』は、やりた い放題のすすめ？	マキアヴェッリ
第 3 回	「サタンは滅ぼすべし」	宗教戦争の時代（ルター カル ヴァン ベーズ オトマン）
第 4 回	神の栄光か、秩序ある 社会か	ボダン
第 5 回	いまの歴史学では通用 しない「市民革命」と いう言葉	イングランドの宗教対立 1（レ ヴェラーズ）
第 6 回	「みんな平等だから、 独裁者が必要」	イングランドの宗教対立 2（ホッ プズ）
第 7 回	ケーキを公平に切り分 けるためにはどうした らよいか	イングランドの宗教対立 3（ハリ ントン）
第 8 回	クーデタのすすめ（が 自由主義の聖典になっ た）	イングランドの宗教対立 4（ロッ ク）
第 9 回	「熱狂するのは格好悪 い」	18世紀の文明社会論
第 10 回	「現代社会は腐りきっ ている」	ジャン=ジャック・ルソー
第 11 回	どこでも生まれてしま う派閥争いをどうした らよいか	革命の時代 1（フェデラリスト）
第 12 回	理想主義を疑う	革命の時代 2（パーク）
第 13 回	個人の自由を妨げるの は世間の圧力	19世紀の自由主義（トクヴィル ミル）
第 14 回	試験・まとめ	授業内試験

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で紹介する古典をひとつでも読んでみるのが望ましい。政治思想史を学ぶために重要なのは、講義を聴くことでも、教科書を読むことでもなく、過去のテキストを実際に読んでみることです。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

テキスト（教科書）は使用しません。必要な資料は配布します。資料配布については、初回の講義で説明します。

### 【参考書】

参考文献は、必要に応じて、各回の授業で説明します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（48%）、期末の授業内試験（52%）

### 【学生の意見等からの気づき】

難易度に留意して、できるだけわかりやすく授業をおこないます。高校で「世界史」を学んでいる必要はありません。

### 【Outline (in English)】

Explores history of political thought, especially of the early modern Europe.

POL200AC

## アメリカ政治史 I

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。アメリカ合衆国の政治を歴史的に考察します。

本年度は、合衆国の政治と社会の特質をいくつかのテーマにわけて考察していきます。

## 【到達目標】

われわれの目に映る現代のアメリカ合衆国は、どのような経緯を経ていまの姿をとるようになったのかを検討するのが本授業の目的です。合衆国において、どのような争点をめぐって政治がおこなわれ、どのような価値観・イデオロギー・理念のなかで人びとは自分たちの社会を捉えてきたのかという観点から、アメリカ史を辿ります。

アメリカ合衆国は、理解することがむずかしい国です。この授業によって、「アメリカ合衆国とはなにか」という問いにたいする答えを出すことはできないと思いますが、その問いに答えるための補助線を身につけることはできると思います。

また、このような作業をとおして、日本に住むあなたたちが、自分たちの国や社会について思いを巡らせ、「自分たちは何者であるのか」を考える視点を築くための材料を得ることも、この授業の目的です。

The goal of this course is to enhance your understanding of how the U.S. has become what it is now.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的には、教室での対面授業を行なう予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況や授業の進行具合によっては、オンライン授業に切り替えることがあります。

オンライン授業の場合、リアルタイムではなく、あらかじめ収録していた授業を YouTube で限定配信します。YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。

授業にかんする情報も、すべて、HOPPII にアップします。

受講者は、毎回、質問・コメントなどを HOPPII にアップしてください。

（すぐれたリアクションペーパーは、成績評価の際に加味します）

In-person lecture.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	「America」と「United States」
第 2 回	時間 1	新しい社会
第 3 回	時間 2	古典古代の終わり
第 4 回	時間 3	共和主義・ビュリタニズム・啓蒙主義
第 5 回	空間 1	隔離の論理
第 6 回	空間 2	聖地とフロンティア
第 7 回	空間 3	膨張の論理
第 8 回	人間 1	アメリカ人とはなにか 1 一入植者と移民
第 9 回	人間 2	アメリカ人とはなにか 2 一人種・階級・ジェンダー
第 10 回	人間 3	アメリカ人とはなにか 3 一オバマとトランプ

第 11 回	アメリカニズム 1	統合の論理
第 12 回	アメリカニズム 2	包摂の論理と排除の論理
第 13 回	アメリカニズム 3	世界とアメリカ
第 14 回	時間・空間・人間	それぞれのアメリカを描いてみる

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献・資料を指示しますので、それを読むようにしてください。

授業以外の学習時間は各回 4 時間が標準です。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

## 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

## 【参考書】

授業中に適宜紹介します。

資料は、コピーして配布するか HOPPII にアップします。

## 【成績評価の方法と基準】

学期末試験 (100 %)

Grading will be decided on the term-end examination only.

なお、HOPPII へのコメントが優れている場合には、期末試験の点数に加点して成績評価をします。

## 【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

## 【その他の重要事項】

この授業は、アメリカ政治史Ⅱとセットになっています。できるだけ、両方の科目とも履修するようにしてください。

## 【Outline (in English)】

This course aims to analyze several hallmarks of politics and society of U.S.

POL200AC

## アメリカ政治史Ⅱ

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は「歴史・思想」の科目群に属する科目です。本年度は、アメリカ合衆国の政治思潮について考察します。合衆国についての情報は日本に溢れていますし、合衆国の文化は日本社会に深く広く浸透しています。政治的・軍事的・経済的にも、合衆国は日本と密接な関係にあります。しかし、合衆国についての理解は深まっていますし、そもそもわかりにくい国だと思えます。この授業では、合衆国について理解するための一つの補助線として、アメリカ社会の思想（物事の捉え方というくらいの意味で）や行動の特質を考えてみようと思えます。

### 【到達目標】

合衆国において、どのような争点をめぐって政治がおこなわれ、どのような価値観・イデオロギー・理念のなかで人びとは自分たちの社会を捉えてきたのかという観点から、アメリカ理解を深めることをめざします。

アメリカ合衆国は、理解することがむずかしい国です。この授業によって、「アメリカ合衆国とはなにか」という問いにたいする答えを出すことはできないと思いますが、その問いに答えるための補助線を身につけることはできると思えます。

また、このような作業をとおして、日本に住むあなたたちが、自分たちの国や社会について思いを巡らせ、「自分たちは何者であるのか」を考える視点を築くための材料を得ることも、この授業の目的です。

The goal of this course is to enhance your understanding of how the U.S. has become what it is now.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的には、対面授業です。ただし、新型コロナウイルスの感染状況や授業の進行具合によっては、オンライン授業に切り替えることがあります。オンライン授業の場合、リアルタイムではなく、あらかじめ収録していた授業を YouTube で限定配信します。YouTube の URL は授業日までに HOPPII にアップします。授業にかんする情報も、すべて、HOPPII にアップします。受講者は、毎回、リアクション（質問・コメントなど）を HOPPII にアップしてください。すぐれたリアクションについては、成績評価において加点します。

In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	リベラリズム 1	・リベラリズムの伝統ーリベラリズムしか知らない社会
第 2 回	リベラリズム 2	・封建制の不在と社会主義の不在 社会民主主義としてのリベラル vs. リベラリズムとしての保守主義
第 3 回	リベラリズム 3	多文化主義とリベラリズムー分離の論理と包摂の論理
第 4 回	デモクラシー 1	代表制ー自治なのか統治なのか アメリカ的な代表観を考える

第 5 回	デモクラシー 2	ポピュリズムー「人民（people）」とはだれなのか
第 6 回	デモクラシー 3	ストリート・デモクラシーー直接民主政の伝統
第 7 回	アメリカ的キリスト教 1	丘の上の町ーアメリカ例外主義
第 8 回	アメリカ的キリスト教 2	市民宗教ー統合の論理
第 9 回	アメリカ的キリスト教 3	信仰復興運動ー改革の思想
第 10 回	多文化主義 1	多様性の論理
第 11 回	多文化主義 2	共通の価値の解体
第 12 回	反知性主義 1	有用な知識の重視
第 13 回	反知性主義 2	知性への不信心
第 14 回	理念の共和国	アメリカとはなにか

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に適宜参考文献を指示しますので、それを読むようにしてください。

とりわけ、教科書は、読んでいることを前提にして授業しますので、授業中にはその内容について触れない場合もあります。ですから、教科書は必読です。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

### 【参考書】

授業中適宜紹介します。資料は、コピーして配布します。

### 【成績評価の方法と基準】

学期末試験（100%）

Grading will be decided on the term-end examination only.

リアクションが優れていれば、成績評価において加味します。

### 【学生の意見等からの気づき】

ノートを取りやすいように心がける。

### 【その他の重要事項】

この授業は、アメリカ政治史Ⅰの続編です。できるだけ、両方の科目を履修するようにしてください。

### 【Outline (in English)】

American Political and Social Thought.

POL200AC

## ロシア政治史 I

油本 真理

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史 I」では、帝政末期からソ連期を経て現在に至るまでの通史を概観する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

### 【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。質問やコメントは授業の前後および Google フォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。  
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoom によるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	講義の進め方、本講義の対象地域について
2	世界史とロシア	世界近現代史におけるロシアの位置づけ
3	帝政期	「大改革」とその後
4	ロシア革命①	帝政の終焉とソ連政権の樹立
5	ロシア革命②	内戦と初期のソ連・ソ連建国
6	ソ連①	スターリン時代
7	ソ連②	大祖国戦争・後期スターリン時代
8	ソ連③	フルシチョフ時代
9	ソ連④	ブレジネフ時代
10	ソ連⑤	ペレストロイカとソ連の解体
11	現代ロシア①	エリツィン時代
12	現代ロシア②	第一次プーチン政権
13	現代ロシア③	「タンデム」期・第二次プーチン政権
14	まとめ	まとめ・期末試験

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

【参考書】

栗生沢猛夫『図説ロシアの歴史増補新装版』河出書房新社、2014 年。  
和田春樹編『ロシア史（新版 世界各国史）』山川出版社、2002 年。  
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

【成績評価の方法と基準】

平常点（リアクションペーパーの提出・計 3 回）（30 %）、期末試験（70 %）。

【学生の意見等からの気づき】

歴史をより身近に感じられるようにするため、可能な限り写真や映像を用いて授業を行う。

【Outline (in English)】

【Course outline】

This course will explore the history and politics of Russia. The first part of the course will be structured in a chronological order. The discussion topics will include causes and consequences of the Russian Revolution, characteristics of Soviet rule, collapse of the Soviet Union, regime change (including transition to market economy), and recent development of authoritarianism under Vladimir Putin. No prior knowledge of Russian history and politics is required.

【Learning Objectives】

By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.

【Learning activities outside of classroom】

Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.

【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be based on the following:

Term-end examination: 70%, Reflection papers: 30%.

POL200AC

## ロシア政治史Ⅱ

油本 真理

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「ロシア政治史」では主に 20 世紀以降のロシアにおける歴史と政治を学ぶ。そのうち、「ロシア政治史Ⅱ」では、様々なテーマを取り上げ、ソ連・ロシアの事例を他国の経験とも比較しながら検討する。なお、本科目は「歴史・思想科目群」に属する。

### 【到達目標】

(1) ロシアという国について、その歴史や政治の様々な事項について説明できる。(2) 政治学で学んだ諸概念を応用してロシアの事例を分析することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。講義内容へのリアクションおよび質問は Google フォームで受け付け、次回授業の冒頭でフィードバックする。  
※毎回の授業は対面形式で行うが、Zoom によるリアルタイム配信及び録画リンクの共有も実施する予定である。期末試験（授業内試験）は対面形式で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	本講義の進め方、取り上げるテーマについて
2	ソ連とロシア①	帝政期・ソ連
3	ソ連とロシア②	ソ連・現代ロシア
4	政治体制①	選挙
5	政治体制②	政党・社会運動
6	国家と社会①	体制と市民
7	国家と社会②	家族・ジェンダー
8	様々な政治主体①	宗教と政治
9	様々な政治主体②	軍・治安機関
10	国家と市場①	経済体制
11	国家と市場②	社会政策
12	民族と政治①	連邦制
13	民族と政治②	ナショナリズム
14	まとめ	まとめ・期末試験

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各週のテーマに関わる参考文献を予め示すので、授業前に目を通しておく。授業の後には理解が不十分であった箇所を洗い出し、自分で調べる。調べてもわからなかったことについてはその次の授業で質問する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。必要な資料は事前に授業支援システムにアップロードする。

### 【参考書】

松戸清裕・浅岡善治・池田嘉郎・宇山智彦・中嶋毅・松井康浩編『ロシア革命とソ連の世紀（全 5 巻）』岩波書店、2017 年。  
川端香男里・佐藤経明編『新版ロシアを知る事典』平凡社、2004 年。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（リアクションペーパーの提出・計 5 回）（30 %）、期末試験（70 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーへのフィードバックを重視し、双方向的な授業を心がける。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

This course will explore the history and politics of Russia. The second part of the course will be structured according to the relevant topics. The discussion topics will include political regime, state – society relationship, politics and economy, center – periphery relationships, and ethnicity and nationalism. In each class, we will try to focus on the continuity and discontinuity between the Soviet Union and present Russia.

#### 【Learning Objectives】

By the end of this course, students will be able to 1) explain Russian history and politics, and 2) apply various theories of political science to analyze the Russian case.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Read through the reference materials before class. After the class, review the lecture contents again for a better understanding.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Your overall grade in the class will be based on the following:  
Term-end examination: 70%, Reflection papers: 30%.

POL200AC

ヨーロッパ政治史 I

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視点から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）。

政治の世界は、個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一様ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

学生はこの授業を通じて、特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と、政治の多様性についての認識を獲得することができる。

【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義により行う。学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。毎回リアクションペーパーを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

リアクションペーパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては、リプライを配布するほか、重要なものについて授業中に応答を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行うとともに、授業の前提としてヨーロッパに成立した「国民国家」という枠組について説明する。
2	自由主義的議会政治	19 世紀のヨーロッパ政治を概観し、そこにおける中心的な理念としての自由主義と、それを基礎とする議会政治の枠組みについて説明する。
3	民主主義の挑戦	20 世紀に入って選挙権がすべての成人（男子）に拡大されたことで、19 世紀の政治モデルがどのような困難に直面し、どのような解決が模索されたか、概観する。
4	オランダ・ベルギー (1)	オランダやベルギーの政治発展を、「柱」という観点から検討する。
5	オランダ・ベルギー (2)	オランダやベルギーの政治発展を、「多極共存型デモクラシー」という観点から検討する。

6	北欧諸国 (1)	北欧諸国の政治発展を、「社会的亀裂」という観点から検討する。
7	北欧諸国 (2)	北欧諸国の政治発展を、「福祉国家」という観点から検討する。
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
9	ドイツ (1)	ドイツの政治発展を「民主主義の崩壊」という観点から検討する。
10	ドイツ (2)	ドイツの政治発展を「連邦制」という観点から検討する。
11	イギリス (1)	イギリスの政治発展を「近世的政治制度の漸進的拡張」という観点から検討する。
12	イギリス (2)	イギリスの政治発展を「戦後コンセンサス」と「サッチャリズム」という観点から検討する。
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復習しコメントペーパーや小テストに備える。事前学習・復習を合わせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版、2014 年。

【参考書】

マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015 年。  
 篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986 年。  
 馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会、2010 年。  
 中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2020 年。

【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 34%：A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。

授業内課題 26%：主にリアクション・ペーパー。授業内容についての理解度を確認する。

学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【Outline (in English)】

This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.

"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL200AC

## ヨーロッパ政治史Ⅱ

網谷 龍介

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、近現代ヨーロッパの歴史を政治発展という視点から鳥瞰するものである（したがってミクロな歴史過程を講じるものではない）。

政治の世界は、個人の創発的行為と集合的に形成されたパターンの双方から織り成されている。しかもその「パターン」は一律ではなく、時代・社会毎に異なっている。

そこで、政治現象の理解には、ある社会の事例を他の社会との比較の中におくとともに、その事例を歴史的な文脈に位置付けて理解することが重要となる。この作業をヨーロッパを題材として行うのが、この授業の内容である。

学生はこの授業を通じて、特定の国（たとえば日本）の現在の政治を理解するために必要な背景となる知識と、政治の多様性についての認識を獲得することができる。

### 【到達目標】

- ・ヨーロッパの政治発展における共通の課題・趨勢の概略を理解する
- ・各社会の対応のヴァリエーションを類型化しながら理解する
- ・ヨーロッパの政治発展を題材としてうまれてきた比較政治学上の鍵概念を理解する

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義により行う。学生は概ね 2 回につき 1 通の予習課題を提出する。予習課題を基礎として、授業時間中には理解が不足している部分の補足や、発展的内容を中心に講じる。毎回リアクションペーパーを実施し、理解度を確認しながら進めていく。

リアクションペーパーや予習課題を通じて提示された質問や意見に対しては、リプライを配布するほか、重要なものについて授業中に応答を行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	内容の導入を行う。
2	戦後ヨーロッパの政治変動	第二次大戦後のヨーロッパ政治と、そこにおける政治変動の「波」を概観する。
3	デモクラシーの変容から融解へ？	戦後ヨーロッパ型のデモクラシーがどのように変容してきたかを概観する。
4	フランス (1)	フランスの政治発展を、「議会主権体制」という観点から検討する。
5	フランス (2)	フランスの政治発展を、「半大統領制」という観点から検討する。
6	イタリア (1)	イタリアの政治発展を、「自由主義と政治的クライエンテリズム」という観点から検討する。
7	イタリア (2)	イタリアの政治発展を、「政権選択型デモクラシーの創出」という観点から検討する。
8	レビュー・セッション (1)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。

9	南欧諸国 (1)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「権威主義体制」という観点から検討する。
10	南欧諸国 (2)	スペイン・ポルトガルの政治発展を「民主制への移行」という観点から検討する。
11	中欧諸国 (1)	中欧諸国の政治発展を「社会主義体制からの体制変動」という観点から検討する。
12	中欧諸国 (2)	中欧諸国の政治発展を「民主制の定着」という観点から検討する。
13	レビュー・セッション (2)	これまでの内容をまとめるとともに、補足的内容を講じる。
14	全体のまとめ	授業全体を総括する

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習課題提出回については、テキストの事前に指定された部分を読み、要約やコメントを提出する。授業終了後は内容を復習しコメントペーパーや小テストに備える。事前学習・復習を合わせて授業時間外学習は各回概ね 4 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

網谷龍介・伊藤武・成廣孝『ヨーロッパのデモクラシー 改訂第 2 版』ナカニシヤ出版、2014 年。

### 【参考書】

- マーク・マゾワー『暗黒の大陸』未来社、2015 年。
- 篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986 年。
- 馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック 第 2 版』東京大学出版会、2010 年。
- 中山洋平・水島治郎『ヨーロッパ政治史』放送大学教育振興会、2020 年。

### 【成績評価の方法と基準】

授業前提出課題 34%：A4 で 1 ページ程度の予習課題を提出。テキストの指定部分について内容のまとめとコメント・疑問を記載する。内容を自分で理解しようとしているか、疑問やコメントが適切に記載されているかを評価する。

授業内課題 26%：小テスト、リアクション・ペーパーなどを実施する。授業内容についての理解度を確認する。

学期末試験 40%：全体としての講義の理解度と到達目標の達成度を確認する。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【Outline (in English)】

This course gives an overview of European political history from the perspective of "Political Development" leading to democratic regimes.

"Politics" of a given society in a given era is moulded by the collective patterns of political behaviour and creative and path-breaking action of a person. We focus on those patterns, which has been forged historically and takes different forms in various societies. For that reason, it is important to take comparative and historical approach to understand "politics" in a given setting. Therefore, the course is concentrated on the European cases but has further implication to understand democratization pathways.

POL100AC

## 日本政治思想史 I

河野 有理

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史 I」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。江戸から明治にかけての政治思想史の流れについて、主要な思想家の議論の概要を押さえつつ、理解を深めていきます。

## 【到達目標】

現代日本においてたとえ「保守」的立場を標榜する人物といえども、江戸時代への「復古」を本気で主張することはほとんど想定できません。しかし、なぜなのでしょう。考えてみれば不思議なことです。この問いは、もちろん、日本にとって明治維新（明治革命）がいかなる意味を持ったのかという問いと深く結びついています。「維新」という言葉や明治維新についての通俗的イメージは広く流布していますが、明治維新を江戸の政治思想史からさかのぼって説明できる人は決して多くありません。なぜ明治維新は起きたのか。そしてそれにはどんな意味があったのか。説明してみたいとは思いませんか。この講義はそのための機会を提供することを目指しています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

現在のところ、対面講義を想定しています。適宜、小レポートやアンケートの提出を求めることで双方向性を確保します。また、授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	授業の進め方や評価の方法について。
第 2 回	江戸時代とは何か	「名」と「身分」
第 3 回	武士について	軍人と「ならずもの」の道徳
第 4 回	儒学について	東アジアのグローバル政治哲学
第 5 回	伊藤仁斎	儒学の日本化
第 6 回	新井白石	日本の儒学化
第 7 回	荻生徂徠（1）	「礼楽」の政治思想——方法、学問、言語
第 8 回	荻生徂徠（2）	「礼楽」の政治思想——アーキテクチュアによる支配
第 9 回	本居宣長（1）	「みやび」の（反）政治思想——方法・学問・言語
第 10 回	本居宣長（2）	「みやび」の（反）政治思想——「美」の逆説
第 11 回	海保青陵	「市場」の政治思想
第 12 回	横井小楠・吉田松陰	「危険思想」としての儒学
第 13 回	福澤諭吉（1）	「社交」の政治思想
第 14 回	福澤諭吉（2）	「愛国心」と「やせ我慢」について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

## 【参考書】

荻部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70 %）、小テスト・アンケートの提出状況（30 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

## 【その他の重要事項】

covid19 の流行状況の変化に伴い講義形態の変更がありえますので、学生ポータルで最新の情報を入手するように注意してください。

## 【Outline (in English)】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1600 to 1868, focusing on some Confucian Thinkers and Native-Learning(Kokugaku) thinkers.

POL100AC

## 日本政治思想史 II

河野 有理

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「日本政治思想史 II」：政治学科科目の中で、歴史・思想科目群に属します。近代日本の政治思想史について、主要な思想家の議論を概観しつつ、時に原典史料にあたり、その理解を深めていきます。

### 【到達目標】

「日本」とはいったい何でしょうか。それはいったいいかなるものであったのでしょうか、あるいはありえたのでしょうか。「これからどうすべきか」を論じるにあたり、しばしば「今までがどうであったのか」についてのイメージを持つことが重要になってきます。この講義では、近代日本に大きな影響を与えた思想家のなかでも特に「これまで日本がどうであったのか」を自らの立論の前提として重視している（ように見える）人々をとりあげ、彼ら（残念ながららすべて男性なのですが、随時、同時代の女性の視点を導入して相対化する努力をしていきたいと思います）が提示する様々な「日本」像について考えていきたいと思います。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

現在のところ、対面講義を行う予定です。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う予定です。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	進行方法や成績評価について
第 2 回	福澤諭吉と田口卯吉	「文明論」の衝撃
第 3 回	植木枝盛と中江兆民	反〈上から目線〉の政治思想
第 4 回	徳富蘇峰と陸羯南	それでも〈上から目線〉の必要について
第 5 回	竹越三又と山路愛山	〈史論〉の復権
第 6 回	内村鑑三と新渡戸稲造	〈キリスト教 made in Japan〉の破壊力
第 7 回	高山樗牛と北村透谷	〈美的反逆〉の系譜
第 8 回	「国民道徳」と井上哲次郎	道徳憲法としての「教育勅語」とその新しさ
第 9 回	柳田国男と折口信夫	「民俗学」の登場：私たちは私たちのことをよく知っているのか？
第 10 回	和辻哲郎と津田左右吉	「日本」について改めて
第 11 回	権藤成卿と大川周明	〈偽史〉の政治学
第 12 回	「講座派」と三木清・戸坂潤	〈マルクス主義〉の降臨
第 13 回	京都学派	〈超克せよ〉と近代は言う
第 14 回	丸山眞男	〈作為せよ〉と近代は言う

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参加者は、指定したテキストを通読し、講義の内容をよく復習しつつ、翌週の講義に臨むようにしてください。また、講義で紹介した史料、あるいはテキストに引用されている史料の原典にあたり、教員やテキスト執筆者の解釈のあらさがしをすることも望ましい授業外学習として推奨に値します。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

荏部直『日本思想史への道案内』（NTT 出版、2017 年）

### 【参考書】

渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010 年）

原武史『日本政治思想史』（放送大学教材、2017 年）

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験（90 パーセント）、講義への積極的な貢献度（10 パーセント）

### 【学生の意見等からの気づき】

無し。

### 【学生が準備すべき機器他】

無し。

### 【Outline (in English)】

This course is designed to overview the history of Japanese political thought from 1868 to 1945, focusing on various thinkers who tried to embrace "Western Impact" in various ways.

POL200AC

## 自治体論

土山 希美枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。こんにちの「都市型社会」の特性を理解し、こんにちの公共政策のありかたと理念を理論的にとらえつつ、自治とその機構である自治体について学ぶ。これを通じて、社会を構造的にとらえ、地域課題や公共課題を自治の目線から考える視角を養う。

本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

※なお、講義構成の変更にとまひない、一部の教材資料に 2021 年度「自治体政策論」と重なっているものがある。

## 【到達目標】

都市型社会の構造、近代化と政策類型の歴史的展開を知る。「自ずから治める」自治をデモクラシー理論から理解する。その機構としての自治体が日本でどのように成立してきたかを理解する。

都市型社会における自治とその主体のありかた、自治体との関係を理解し、制度と機能、現状と課題を理解する。

地域課題や公共課題を自治の視点からとらえ、政策を考察するための基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。

「自治」と「自治体」をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。

講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。

なお、本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入：都市型社会と公共政策	本講義の全体像として、こんにちの社会の構造と公共政策のありかたについて概説、講義の進めかたを示す。
第 2 回	農村型社会の成立と原基型政策	社会構造の変化を人類史的にとらえ、農村型社会の成立と政策を示す。
第 3 回	近代化と近代化政策の類型	近代化と政策類型の展開をとらえる。
第 4 回	自治としてのデモクラシー	近代化と政治権力、支配と被支配の関係をとらえる。日常にある「権力による支配」を理解する
第 5 回	自治と支配と権力	デモクラシーとロック・モデルという「発見」を理解し、支配から「自治」への転換をとらえる

第 6 回	日本の近代化と自治	近代化の歴史と自治体の位置を理解する
第 7 回	近代化と近代化 III 型政策への展開	近代化政策を再確認し、III 型政策の展開が意味する「転換」を理解する
第 8 回	高度成長期の社会変動と自治体	高度成長期の社会変動と、それがもたらした政策課題をとらえる
第 9 回	高度成長期の社会変動と「自治体の発見」	高度成長期の社会変動による「政策主体としての自治体」の登場をとらえる
第 10 回	「自治体の発見」と政策	革新自治体の潮流と、自治体改革の展開をとらえる
第 11 回	「政府としての自治体」の機能	こんにちの自治体を機能の面からとらえる
第 12 回	「政府としての自治体」の制度	「自治体の政府化」を 2000 年分権改革とともに、制度として確認する
第 13 回	「政府としての自治体」の今日的課題	自治体政策の〈制御〉をめぐる今日的課題を整理する
第 14 回	まとめ	講義の全体をふりかえり、総括する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

## 【テキスト（教科書）】

石橋章市朗・佐野巨・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。

松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

## 【参考書】

天川晃『天川晃最終講義 戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。  
今井照『地方自治講義（ちくま新書）】。  
金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。  
土山希美枝『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。  
松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験を中心（新型コロナウイルス感染症の状況によってはレポート）（80%）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20%）として扱う。

## 【学生の意見等からの気づき】

講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

## 【学生が準備すべき機器他】

なし。

## 【その他の重要事項】

本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

## 【Outline (in English)】

In this lecture, we will understand theories for modern (urban type) society, development of public policy, local governance and local government. We will cultivate the ability to consider of self-governance with perspective for society, local issues and public issues.

POL200AC

## 自治体政策論

土山 希美枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は「自治体論」と同様に「政策・都市・行政」の分野に含まれる内容に重点を置く。

「自治体論」で学んだ内容に加え、都市型社会における政策過程とその主体を理解し、「政府としての自治体」の成立を確認しながら、自治体（政策・制度）の構造、特徴、展開を事例とともに理解する。

本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一对である。

※なお、講義構成の変更にとまない、一部の教材資料に 2021 年度「自治体論」と重なっているものがある。

### 【到達目標】

自治の機構としての自治体とその政策の構造、特徴、展開を理解する。自治と自治体における政策課題の広がり・深まりを歴史的にとらえ、政策主体の多様化と政策手法の開発を、実践と理論を架橋しながらとらえる。

これらを通じて、地域課題を自治の視点からとらえ、政策を構想する基礎的な知識と能力を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義を中心とするが、アクティブ・ラーニングとして参加者どうしの意見交換を行うことがある。必要に応じて視聴覚教材を利用することがある。

「自治」と「自治体」の政策（地域の公共政策・政府政策）をめぐって、「いま、わたしたちの目の前に存在する事象」がどういう構造と機能をもっているのかを理解するために、歴史的、理論的な整理も行う。

講義後のコメントシートによる質問やコメントを歓迎する。次の講義で、前講義をふりかえる時間をつくり、共有されるべき質問等にはそこで答えていく。

なお、本講義の履修前（できれば直前の）春学期に開講する「自治体論」を履修することが望ましい。両講義は一对である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入：都市型社会の自治体	本講義の全体像を示し、こんにちの社会構造と政策類型を確認する。自治体論受講生にとっては自治体政策論に必要な前提の確認となる。
第 2 回	高度成長期の政策課題	高度成長期の社会変動の概観と、政策課題の状況
第 3 回	高度成長期と市民と自治体	資料のふりかえりと革新自治体の登場
第 4 回	高度成長期と自治体政策の「革新」	革新自治体の政策とそのひろがり
第 5 回	自治体の環境政策	高度成長期から 2000 年代の自治体環境政策を確認する
第 6 回	自治体政策と政策過程	公共政策の過程、また自治体の政策過程を理論とともに整理する。
第 7 回	自治体の政策分野	自治体政策の分野的多様性やそこでの実践

第 8 回	自治体の先駆政策	自治体政策の先駆例について学ぶ
第 9 回	自治体政策の主体	政策主体の多様化を学ぶ
第 10 回	自治体政策と議会改革	議会や議会改革の背景、経緯、課題を学ぶ
第 11 回	自治体政策と市民	政策主体としての市民と自治体のかわりかたを学ぶ
第 12 回	市民と自治体の先駆政策	事例をもとに、市民と自治体による先駆政策について学ぶ
第 13 回	自治体政策と分権と自治の課題	自治体政策の今日的課題を学ぶ
第 14 回	まとめ	講義全体をふりかえり、総括する

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義では「準備学習・復習時間は各 2 時間」が標準となるよう大学設置基準によって定められている。自治・自治体を理解するためには、講義の受講、示した資料や参考文献を理解するだけでなく、課題の現場である社会（とくに地域社会）でおこる事象を標準時間にとどまらず日常的にメディアやニュースをつうじてとらえ、考察することが必要である。

### 【テキスト（教科書）】

石橋章市朗・佐野巨・土山希美枝・南島和久『公共政策学』（ミネルヴァ書房）。

松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会）。

### 【参考書】

天川晃『天川晃最終講義 戦後自治制度の形成』（放送大学叢書）。

今井照『地方自治講義』（ちくま新書）。

金井利之『自治制度』（東京大学出版会）。

土山希美枝『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）。

松下圭一『ロック「市民政府論」を読む』（岩波現代文庫）。ほか、講義中に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験を中心（新型コロナウイルスの状況によってはレポート）（80%）とし、講義終了時に課すコメント等の提出状況などを平常点（20%）として扱う。

### 【学生の意見等からの気づき】

講義終了時にコメントや質問を受け付け、その後の講義にいかす。

### 【学生が準備すべき機器他】

なし。

### 【その他の重要事項】

本講の履修後（できれば続けて）秋学期の「自治体政策論」を受講することが望ましい。両講義をあわせて自治・自治体・公共政策が理解できるよう設計されている。

### 【Outline (in English)】

In this lecture, we understand the theories of public policy in modern (urban type) society and local government in Japan. We also understand the structure, features and development of local public policy.

POL200AC

## 都市政策

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈S〉〈A〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、多様な利害と価値観が錯綜する都市において、私たちの活動の基盤となる空間形成を制御するシステムである都市計画法等の諸制度の内容について概観するものである。

## 【到達目標】

- 1) 都市空間の形成を制御するシステム（制度、プロセス等）を理解できること
- 2) 都市空間の現代的な課題を認識し、成長を前提とした既存システムの抱える課題について考察できること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- ・オンデマンド教材を用いて行う。
- ・火曜日中に授業動画を学習支援システムにアップロードする（なお、スライドデータは配布しない）。
- ・受講者は、オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムを通じて出題された課題を同じ週の金曜日18時までに提出する。
- ・必要に応じて、授業の中で解説を行うことを通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	都市とは何か	オリエンテーション・都市の成り立ちと集積
第2回	近代都市計画の誕生	計画的都市の形成過程
第3回	都市計画概要	都市計画の目的、手段、対象、都市計画法の体系
第4回	都市施設1	都市施設の概要、道路
第5回	都市施設2	公園緑地
第6回	都市計画事業	概要、土地区画整理事業、市街地再開発事業
第7回	土地利用規制	近代都市計画の誕生、ゾーニング、地域地区・用途地域、集団規定（建築基準法）
第8回	地域特性に相応しい土地利用規制1	補助的地域地区、地区計画
第9回	地域特性に相応しい土地利用規制2	建築協定（建築基準法）、まちづくり条例等
第10回	開発許可制度	経済成長期の開発と開発許可制度の導入、概要概要
第11回	都市の計画	都市計画マスタープラン（都市計画区域マスタープランと市町村マスタープラン）
第12回	都市計画の決め方	都市計画決定のプロセスと市民参加
第13回	人口減少社会とコンパクトシティ	立地適正化計画、地域公共交通
第14回	公共施設のマネジメント	都市インフラの長期的管理運営

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。
- ・「土地利用に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、土地利用規制等を考察するため、資料収集や現地調査が必要となる。

## 【テキスト（教科書）】

- ・教科書は使用しない。授業では、オンデマンド教材（動画）を使用する。

## 【参考書】

澤木昌典・嘉名光市 編著「図説 都市計画」（学芸出版社）  
<https://book.gakugei-pub.co.jp/gakugei-book/9784761528324/>

## 【成績評価の方法と基準】

- ・評価は、「①授業ごとに出題する課題」の合計（70%）、「②レポート課題」（30%）の合計点で評価する（期末試験は実施しない）。
- ・また、①については提出回数が9回未満（全14回のうち）、②については未提出の場合には成績評価をしない（E評価とする）。
- ・「①授業ごとに出題する課題」の評価は下記になる。  
A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点からの意見や考え方が記述されている。  
B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。  
C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。  
D：未記入
- なお、提出締切時間は厳守すること（締切時間を過ぎたものは理由の如何に関係なく、採点評価しない）。
- ・「②レポート課題」について  
出題は、6月中の講義の中で行う（実施日は未定）。  
提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。  
（締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕をもって提出作業をすることが望ましい。）
- ・評価は下記とする。  
A：地域特性や回答者の特徴を踏まえるなど、独自の視点からの意見が記述されているなど優れた内容である。  
B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。  
C：レポートの課題主旨が理解できていない、または提出形式に不備がある、とする。

## 【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深めるため、具体的な都市における事例解説を行い、それらの解説のための視覚資料等の改善を行いたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

この講義は、オンデマンド教材にて実施する。動画配信、資料配布、課題提出等に学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための環境が必要になる。

## 【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

## 【Outline (in English)】

## 【授業の概要（Course outline）】

In this lecture, we overview the system to control the space in the city.

## 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Understanding the system that controls the formation of urban space
  - B. Recognizing the contemporary problems of urban space
- 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】  
Your required study time is at least two hours for each class meeting.

## 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria / Policy）】

Grading will be decided based on Mid-term report (30%), and reports at each class (70%).

POL200AC

## まちづくり論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈S〉〈A〉〈未〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属し、全国一律の都市空間制御の仕組みである都市計画法の運用に加えて、特定課題別の政策的対応、さらに地方自治体や地域住民等が地域特性や課題に対応して都市空間制御を実践している事例について概観するものである。

### 【到達目標】

- 1) 地域特性に対応した都市空間制御等の運用事例の特徴・効果等を分析できること
- 2) 現代、将来に対する都市計画等システムの課題を認識できること
- 3) 都市問題には、多様な利害の存在していることを理解し、それを踏まえた課題解決が行われることを理解すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

- ・オンデマンド教材を用いて行う。
- ・火曜日中に授業動画を学習支援システムにアップロードする（なお、スライドデータは配布しない）。
- ・受講者は、オンデマンド教材を視聴し、学習支援システムを通じて出題された課題を同じ週の金曜日18時までに提出する。
- ・必要に応じて、授業の中で解説を行うことを通じてフィードバックする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	地域課題と地域独自の取組（まちづくり）
第2回	戦後の住宅政策	セーフティネットとしての役割を果たしてきた住宅供給を目的とする政策について理解する。
第3回	防災まちづくり1（大規模地震への対応）	地震・火災など大規模災害に備えた対策について理解する。
第4回	防災まちづくり2（気候変動に伴う災害への対応）	近年増加している水害等への対応について理解する。
第5回	商業・流通政策とまちづくり	購買活動の変化に伴う都市構造、空間の変化を理解する。
第6回	歴史的街並み保存・再生	歴史的価値を持つ街並みや集落を継承し、活用していく取組について理解する。
第7回	アーバンデザイン・景観	地域特性の活かした都市空間を形成する方法について理解する
第8回	ユニバーサルデザイン・バリアフリー	多様な主体の社会参加を担保する都市空間のあり方を理解する。
第9回	公共空間の利活用	身近な空間を利用した地域の魅力向上のための取組を理解する。
第10回	都市のモビリティ	高齢社会における都市空間の移動の課題とその対応について理解する
第11回	都市農地の保全	都市空間における農地の価値の再評価とその施策について理解する。

第12回 草の根まちづくり概論 地域住民、当事者等によるボトムアップによる都市空間改善の経緯を理解する。

第13回 草の根まちづくりの事例1 地域住民等による地域環境改善の取り組み事例を理解する。

第14回 草の根まちづくりの事例2 地域住民等による地域環境改善の取り組み事例を理解する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。
- ・「地域課題に関するレポート」は、自らが生活する地域の土地利用の現状、課題に関する考察をするため、資料収集や現地調査が必要となる。

### 【テキスト（教科書）】

- ・教科書は使用しない。オンデマンド教材（動画）を使用する。

### 【参考書】

澤木昌典・嘉名光市 編著「図説 都市計画」（学芸出版社）  
伊藤雅春・小林郁雄・澤田雅浩・野澤千絵・真野洋介・山本俊哉 編著「都市計画とまちづくりがわかる本 第二版」（彰国社）

### 【成績評価の方法と基準】

- ・評価は、「①授業ごとに出席する課題」の合計（70%）、「②レポート課題」（30%）の合計点で評価する（期末試験は実施しない）。
- ・また、①については提出回数が9回未満（全14回のうち）、②については未提出の場合には成績評価をしない（E評価とする）。
- ・「①授業ごとに出席する課題」のについて

- ・評価は下記とする。
- A：授業内容を踏まえて、独自に事例や制度の調査を行うなど独自の視点からの意見や考え方が記述されている。
- B：適切な分量を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。
- C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。
- D：未記入

なお、提出締切時間は厳守すること（締切時間を過ぎたものは理由の如何に関係なく、採点評価しない）。

- ・「②レポート課題」について
- 出題は、11月中の講義の中で行う（実施日は未定）。
- 提出締切は、授業内で指示する。提出は、学習支援システムを通じて行う。
- （締切日時以降の提出は、いかなる理由があっても受理しない。そのため余裕をもって提出作業をすることが望ましい。）

- ・評価は下記とする。
- A：地域特性や回答者の特徴を踏まえるなど、独自の視点からの意見が記述されているなど優れた内容である。
- B：レポートの課題主旨ができ、適切な内容である。
- C：レポートの課題主旨が理解できていない、または提出形式に不備がある、とする。

### 【学生の意見等からの気づき】

背景となる社会事情、実現する都市空間などについて理解を深める視覚資料等の改善を行いたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

この講義は、オンデマンド教材にて実施する。授業動画配信、資料配布、課題提出等には学習支援システムを活用する。そのためオンデマンド教材を視聴するインターネット環境、課題作成、提出をするための必要環境が必要となる。

### 【その他の重要事項】

- ・春学期の「都市政策」を受講している前提で講義を進める（ただし「都市政策」は未受講でも履修は認める）。
- ・授業担当者は、複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、都市の空間制御に関する仕組みについて講義する。

### 【Outline (in English)】

#### 【授業の概要（Course outline）】

In this lecture, we overview the system to control the space in the city.

#### 【到達目標（Learning Objectives）】

By the end of the course, students should be able to do the followings:

A.Understanding the system that controls the formation of urban space

B.Recognizing the contemporary problems of urban space

【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Your required study time is at least two hours for each class meeting.

【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Grading will be decided based on Mid-term report (30%), and reports at each class(70%).

BSP100AC

## 政治学入門演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

### 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読  
 第28回 演習 文献講読

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

### 【参考書】

適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。  
 ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

### 【その他の重要事項】

なお、大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。(3月16日 明田川記)

### 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

河野 有理

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly

単位数：4 単位

備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

## 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。

授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習

文献講読

第28回 演習

文献講読

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

## 【参考書】

適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

## 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

岡崎 加奈子

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

### 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読  
 第28回 演習 文献講読

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

### 【参考書】

適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。  
 ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

### 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

面 一也

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

## 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読

第28回 演習 文献講読

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

## 【参考書】

適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

## 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

### 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読  
 第28回 演習 文献講読

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

### 【参考書】

適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。  
 ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

### 【その他の重要事項】

なお、大学の行動方針レベルが2となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。(3月16日 明田川記)

### 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

及川 智洋

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

## 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

## 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読

第28回 演習 文献講読

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

## 【参考書】

適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

## 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

細井 保

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

### 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標としています。

### 【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読・報告・討論など
第3回	演習	文献講読・報告・討論など
第4回	演習	文献講読・報告・討論など
第5回	演習	文献講読・報告・討論など
第6回	演習	文献講読・報告・討論など
第7回	演習	文献講読・報告・討論など
第8回	演習	文献講読・報告・討論など
第9回	演習	文献講読・報告・討論など
第10回	演習	文献講読・報告・討論など
第11回	演習	文献講読・報告・討論など
第12回	演習	文献講読・報告・討論など
第13回	演習	文献講読・報告・討論など
第14回	演習	夏期課題の説明など
第15回	演習	春学期の内容を振り返り、秋学期の課題について考える
第16回	演習	文献講読・報告・討論など
第17回	演習	文献講読・報告・討論など
第18回	演習	文献講読・報告・討論など
第19回	演習	文献講読・報告・討論など
第20回	演習	文献講読・報告・討論など
第21回	演習	文献講読・報告・討論など
第22回	演習	文献講読・報告・討論など
第23回	演習	文献講読・報告・討論など
第24回	演習	文献講読・報告・討論など
第25回	演習	文献講読・報告・討論など

第26回	演習	文献講読・報告・討論など
第27回	演習	文献講読・報告・討論など
第28回	演習	授業で得たことと専門科目への準備について意見交換

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

### 【参考書】

適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。  
 ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムおよびオンライン授業に対応できる情報端末

### 【その他の重要事項】

演習の実施形態等に変更があった場合は、授業支援システムに記していきますので、履修者は必ず、同支援システムにも登録し、定期的に確認するようにしてください。

### 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

BSP100AC

## 政治学入門演習

金子 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：年間授業/Yearly  
 単位数：4 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要  
 その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、政治学科の専門科目を学ぶための入門科目として位置づけられます。政治学（あるいは社会科学）の基礎的な文献を読んで、大意をつかみ取り、そのなかで気づいた論点や疑問点を議論し、さらに文献の要約や論点・疑問点についてレジュメやリポートを書くといったことから構成されています。

## 【到達目標】

政治学科の1年生を対象に、読む、書く、発言する、議論を理解する等の大学生としての基本的な能力を身に付けること、さらに読みやすい文献に接しながら政治学とはどのような学問なのか、その具体的なイメージを持つことを目標にしています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

学生の積極性・主体性が不可欠となるゼミ形式の授業です。意欲ある学生の参加を保証するために十分な開講数を確保し、またクラス指定をして各演習の人数規模の適正化を図るようにしています。このため、初回の授業で履修希望者には様々な連絡をすることとなりますので、初回の授業にはかならず出席してください。授業は、基本的には文献講読ですが、理解を深めるために、特定のテーマについて調べて発表することが求められることもあります。フィードバックは必要に応じて授業内で随時なされます。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	授業内容の説明
第2回	演習	文献講読
第3回	演習	文献講読
第4回	演習	文献講読
第5回	演習	文献講読
第6回	演習	文献講読
第7回	演習	文献講読
第8回	演習	文献講読
第9回	演習	文献講読
第10回	演習	文献講読
第11回	演習	文献講読
第12回	演習	文献講読
第13回	演習	文献講読
第14回	演習	文献講読
第15回	演習	文献講読
第16回	演習	文献講読
第17回	演習	文献講読
第18回	演習	文献講読
第19回	演習	文献講読
第20回	演習	文献講読
第21回	演習	文献講読
第22回	演習	文献講読
第23回	演習	文献講読
第24回	演習	文献講読
第25回	演習	文献講読
第26回	演習	文献講読

第27回 演習 文献講読  
 第28回 演習 文献講読

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献は必ず読み、レポートや発表の準備を行うことが不可欠です。また、夏休みには指定図書についてレポートを書く課題が出されます。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

各演習とも参加者と相談しながら適宜選択していくことになります。

## 【参考書】

適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %。

ただし、平常点の内容については担当講師が、初回の授業で説明します。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業の性質上、授業アンケートは実施していません。

## 【Outline (in English)】

An introduction to Politics

POL300AC

**政治学特殊講義 I (日韓比較政治思想)**

**崔 先鎬**

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】**

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。

近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

**【到達目標】**

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。

社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】**

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包含し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

**【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等) の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク (学外での実習等) の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	(前期)	講義全般についての紹介 オリエンテーション
第二回	近現代の日韓における状況について	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について①	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓関係をめぐる市民社会の論理と心理について②	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓における人間と道徳認識について①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓における人間と道徳認識について②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるナショナルリズムの諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓におけるナショナルリズムの諸問題について②	関連内容の紹介・説明

第九回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について①	関連内容の紹介・説明
第十回	歴史的視座から見た日韓における西欧認識について②	関連内容の紹介・説明
第十一回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について①	関連内容の紹介・説明
第十二回	日韓の学問世界における普遍的ものの追求について②	関連内容の紹介・説明
第十三回	現代の日韓における態度決定の諸問題について①	関連内容の紹介・説明
第十四回	現代の日韓における態度決定の諸問題について②	関連内容の紹介・説明

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取る。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト (教科書)】**

歴史教育研究会編『学びつなげる日本と韓国の近現代史』東京、明石書店、2013 年

(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。)

三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017 年

**【参考書】**

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年

白樂濬『歴史と文化』、延世大学出版部、1995 年

中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、

2012 年

中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、

2016 年

**【成績評価の方法と基準】**

受講態度 (= 手書きのレポートなどの提出物、40%) + 試験 (60%)  
感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。)

**【学生の意見等からの気づき】**

日韓関係における持続可能な信頼の構築

**【学生が準備すべき機器他】**

ノート筆記

**【その他の重要事項】**

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。  
(授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。)  
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

**【Outline (in English)】**

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

## 政治学特殊講義Ⅱ（日韓比較政治思想）

## 崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「思想・歴史系」の分野に属する科目です。この講義においては、近代と日韓の思想を通して、両国における政治・社会・文化についての思考能力、並びに両国関係をめぐる諸問題に対する関心の向上を目指します。

近代という時代を克服して、戦後の日韓と世界で指導的役割を發揮しながら活躍した知識人の思想を基に、現在を構成する一員としての我々が備えるべき問題意識を歩むべき方向性について真剣に考えて行きたいです。

## 【到達目標】

一般論としての政治学分野に加えて、最も重要な近隣諸国である日韓関係についての理解を高めたい学生のために、両国の歴史・文化・社会をめぐる諸問題について考察していく予定です。

社会科学としての政治思想分野、とくに日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

政治学的一般論について理論書を通して学習しつつ、歴史的な取り組みから現代の時事問題に至るまでの内容を包括して説明を行います。日韓をめぐるいろいろな問題意識を有する学生を包含し、文書購読を行います。また、理論的文献の他に、新聞、雑誌、並びに、ドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行います。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	(後期)	講義全般についての紹介 オリエンテーション
第二回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について①	関連内容の紹介・説明
第三回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について②	関連内容の紹介・説明
第四回	日韓における文化的共通認識と歴史的価値について③	関連内容の紹介・説明
第五回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて①	関連内容の紹介・説明
第六回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて②	関連内容の紹介・説明
第七回	日韓におけるリベラリズムとデモクラシーについて③	関連内容の紹介・説明
第八回	日韓における市民社会について①	関連内容の紹介・説明

第九回 日韓における市民社会 関連内容の紹介・説明について②

第十回 日韓における市民社会 関連内容の紹介・説明について③

第十一回 日韓における文化多元主義について①

第十二回 日韓における文化多元主義について②

第十三回 国際関係としての日韓 関連内容の紹介・説明について

第十四回 日韓友好関係の意義と可能性について

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。授業中はノートを取る。授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対しないこと。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

歴史教育研究会編『学びつなげる日本と韓国の近現代史』東京、明石書店、2013 年

(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像を使用いたします。その他、必要な場合はコピーを配布いたします。)

三谷太一郎『日本の近代とは何であったかー問題史的考察』岩波新書 1650、東京、岩波書店、2017 年

## 【参考書】

南原繁『政治哲学序説』、岩波書店、1988 年

白樂溶『歴史と文化』、延世大学出版社、1995 年

中野勝郎・杉田敦・崔先鎬ほか『市民社会と立憲主義』、法政大学出版局、

2012 年

中野勝郎・崔先鎬ほか『境界線の法と政治』、法政大学出版局、

2016 年

## 【成績評価の方法と基準】

受講態度 (= 手書きのレポートなどの提出物、40%) + 試験 (60%)  
感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する可能性がある。)

## 【学生の意見等からの気づき】

日韓関係における持続可能な信頼の構築

## 【学生が準備すべき機器他】

ノート筆記

## 【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。  
(授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。)  
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

## 【Outline (in English)】

By this subject about the modern history in Japanese & Korean politics, society, the culture study it. In addition, by this lecture, to the improve interest about various the relationship around Japanese & Korean's modern age. Particularly, to consider education system with the Elite between these two countries.

POL300AC

政治学特殊講義 I (安全保障政策)

半田 滋

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

日本の安全保障政策について考察します。日本防衛を担うのは一義的には自衛隊です。日米安全保障条約により、米軍にもその役割が求められています。海外で武力行使せず、専守防衛に徹してきた自衛隊は冷戦後、海外活動に乗り出しました。さらに安全保障関連法により、集団的自衛権の行使、他国軍への後方支援へと踏み込もうとしています。日本はシビリアンコントロール(文民統制)の国ですから、もちろん政治による決定です。政治が決める自衛隊や米軍のあり方について、具体的な事例をもとに学びます。

【到達目標】

日本の安全保障政策を理解すること。中国、北朝鮮などの軍事力の現状と狙いを知ることにより、日本を取り巻く安全保障環境について考察を深めます。そのうえで自衛隊に求められる役割が日本防衛だけでなく、国際秩序の構築、人道復興支援などに広がり、そうした活動が結果的に日本や国際社会の平和につながることを理解していきます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

原則として対面授業とします。仮登録すれば、授業支援システムの「政治学特殊講義 I (安全保障政策)」にアクセスできます。仮登録後の授業は教科書の『変貌する日本の安全保障』(半田滋著・弓立社)や「学習支援システム」にアップする「お知らせ」「教材」を活用して授業を進めます。授業の初めに前回の授業で提出されたリアクションペーパーなどからいくつか取り上げ、回答します。またメールなどでいただいた疑問についても回答します。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

なし/No

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス(日本国憲法と自衛隊)	戦争放棄を明記した日本国憲法のもと、政府は自衛隊を合憲としています。自衛隊とはどのような存在なのでしょうか。また国民は自衛隊をどうみているのでしょうか。自衛隊の全体像を勉強します。
第 2 回	日米安全保障体制とは	日米安全保障条約により、米国は日本に基地を置くことが認められています。基地の存在が日本の主権侵害につながる例もあります。米軍駐留の意味について学びます。
第 3 回	沖縄の米軍基地の現状と問題点	国土面積の 0.6% に過ぎない沖縄県に米軍専用施設の 7 割が集中しています。米海兵隊のための辺野古新基地の建設をめぐる、沖縄県は政府と鋭く対立しています。米軍基地の現状と問題点を学びます。

第 4 回	多様化する自衛隊の活動	自衛隊は、日本が他国から侵略されることがないので防衛出動をゼロ。その一方で災害派遣や福島第一原発の事故には出動し、災害救援隊の色彩が強まっています。自衛隊の国内における実像に迫ります。
第 5 回	国連平和維持活動(PKO)の現実	冷戦後、自衛隊はPKOへの参加を開始しました。すでに14回の派遣実績があります。南スーダンPKOでは「違憲」との批判がある安保法制が適用されました。憲法との整合性と活動の実態をみます。
第 6 回	ソマリア沖の海賊対処/拡大するジブチの自衛隊海外拠点	現在、自衛隊の海外活動はソマリア沖の海賊対処が典型例です。海賊対処のために初めてアフリカのジブチに恒久施設を持った自衛隊の活動とその狙いはいくつでしょうか。
第 7 回	テロ、イラク特別措置法による海外派遣	米国のアフガニスタン攻撃、イラク戦争に合わせて自衛隊は対米支援を実施しました。初の戦地派遣です。このうち憲法違反の判決を受けた活動もあるのです。何が起きていたのか検証します。
第 8 回	中国の軍事力強化とその狙い	巨大経済圏・安全保障構想「一带一路」を進める中国。海軍力を強め、外洋進出を図る一方で、米軍の南シナ海進出は阻止する構えです。中国の狙いは何か。日本の安全に影響があるのか学びます。
第 9 回	北朝鮮の核・ミサイル開発の狙いと朝鮮半島情勢	核とミサイル開発を進める北朝鮮。南北首脳会談、米朝首脳会談を経て、朝鮮半島情勢は変化したといえるのでしょうか。北朝鮮の核・ミサイルが日本の安全保障にどのようにかわるのか学習します。
第 10 回	弾道ミサイル迎撃システムの問題点	自衛隊は米国以外では唯一、米国製のミサイル防衛システムを導入しています。導入を断念したイージス・アショアに代わり、イージス・システム搭載艦2隻の建造が決まりました。問題点を探ります。
第 11 回	首都圏に配備されたオスプレイ	防衛省は千葉県にオスプレイ17機を配備します。米軍と合わせる和日本を飛ぶオスプレイは合計53機に。欠陥機と呼ばれるオスプレイ配備の理由とその問題点を探ります。
第 12 回	安全保障関連法と「敵基地攻撃能力の保有」による自衛隊の変化・その1	安倍晋三政権は安全保障関連法を成立させ、自衛隊の活動に集団的自衛権行使を含めました。多くの憲法学者から違憲との指摘もある活動の身をみていきます。
第 13 回	安全保障関連法と「敵基地攻撃能力の保有」による自衛隊の変化・その2	前の授業に続き、安全保障関連法による自衛隊の変化を勉強します。中国による台湾の武力統一への警戒を強める米国と日本の敵基地攻撃能力の保有を考えます。
第 14 回	テスト	これまで学んできた自衛隊や米軍の現状、日本を取り巻く安全保障環境などについて幅広く出題します。書籍、資料は持ち込み可とし、スマホ、パソコンなどの電子機器類は不可とします。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

日本を取り巻く安全保障環境はこの四半世紀の間に大きく変わりました。政府は昨年12月、国家安全保障戦略、国家防衛戦略(旧防衛計画の大綱)、防衛力整備計画(旧中期防衛力整備計画)の3文書を改定し、「敵基地攻撃能力の保有」「防衛費のGDP比2%増」を打ち出し、日本の安全保障政策は大転換しました。一方、中国は台湾を武力で統一するのか、核・ミサイル開発を進めてきた北朝鮮は今後、どうなるのか。新聞、テレビを通じて、日々の動きを追い、日本の安全がどのような形で維持されていくのか注視してください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

半田滋『変貌する日本の安全保障』（弓立社）＝授業やテストに活用します。

**【参考書】**

防衛省『令和3年版防衛白書 日本の防衛』＝あくまで参考資料です。

**【成績評価の方法と基準】**

テストにより、評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

政治の動きと自衛隊の活動は一体化しているので、「新聞が参考になる」との学生の意見がありました。本授業では、新聞のみならず、テレビ、インターネット情報も積極的に取り入れていきます。

**【学生が準備すべき機器他】**

資料はポータルサイト（Hoppiiの学習支援システム）にアップします。そのために必要な機材（パソコン、スマートフォン、プリンターなど）を準備してください。

**【その他の重要事項】**

東京新聞記者として防衛省・自衛隊、在日米軍の取材を30年以上、続けてきました。現在も防衛ジャーナリストとして、安全保障に関する論考を書籍や雑誌、インターネット番組（デモクラシータイムス『半田滋の眼』など）で発表しています。現場から見える安全保障の実像をみなさんと共有していきます。

**【Outline (in English)】**

I will examine Japanese security policy. It is the Self Defense Force who uniquely plays Japan defense. U.S. military roles are required by the Japan-US Security Treaty. Without exercising force abroad, the Self Defense Force, which has dedicated itself to exclusive defense, began working overseas after the Cold War. Furthermore, by the security-related law, we are trying to step into the exercise of collective self-defense rights and backward support to other national forces. Since Japan is a country of civilian control, of course, it is decision by politics. We will learn about the way the SDF and the US military are determined by politics based on concrete examples.

POL300AC

## 政治学特殊講義 I（現代の政治理論）

面 一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近年、デモクラシーの危機が唱えられている。実際に、議事堂襲撃（アメリカ、ブラジル）や国家転覆計画（ドイツ）を企てた、反デモクラシー的な政治勢力が、世界各地で台頭している。日本においても、投票率の低下や国会審議の形骸化など、デモクラシーの機能不全が長く続いている。はたして、デモクラシーに未来はあるのか？

これらの問題を捉えるには、出来事をただ表面的に追いかけるのではなく、理論的なアプローチが不可欠である。この授業では、デモクラシーを考える上で重要な複数の政治理論をそれぞれ体系的に学びながら、デモクラシーはそもそも望ましい政治体制なのかどうか、それが問題や限界を抱えているなら、より望ましい政治体制はどのようなものなのか、といった問いについて考察していく。

### 【到達目標】

1. F・ニーチェ、C・シュミット、H・アーレントの政治理論を、それぞれ体系的に学習する。
2. デモクラシーをめぐる上記の三人による議論を理解する。
3. デモクラシーの未来について理論的に考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	フリードリヒ・ニーチェ 1	文体の技法、キリスト教道徳への批判
3	ニーチェ 2	近代デモクラシーへの批判
4	ニーチェ 3	末人と超人
5	ニーチェ 4	大いなる政治
6	カール・シュミット 1	政治的なものの概念 一友と敵の区別—
7	シュミット 2	リベラル・デモクラシーと近代社会への批判
8	シュミット 3	権威体制の擁護
9	シュミット 4	ナチズムへの関与
10	ハンナ・アーレント 1	活動、自由、公的空間
11	アーレント 2	全体主義への批判
12	アーレント 3	人間の条件：近代の価値転倒
13	アーレント 4	公的空間の再興 —それが不可能なら—
14	期末筆記試験	まとめと解説

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくことよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

### 【参考書】

藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。  
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版社、2014年。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、リアクションペーパー（30%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

### 【Outline (in English)】

In recent years, there have been calls for a crisis of democracy. In fact, anti-democratic political forces have emerged in many parts of the world, plotting to storm the Capitol (in the U.S. and Brazil) and to overthrow the state (in Germany). Also in Japan, democracy has been dysfunctional for a long time, as evidenced by the declining voter turnout and the disorganization of parliamentary deliberations. Does democracy really have a future?

In order to grasp these issues, it is essential to take a theoretical approach rather than merely following events superficially. In this course, we will systematically study several political theories that are important for thinking about democracy, and consider questions such as whether democracy is a desirable political system in the first place, and if it has problems and limitations, what kind of political system would be more desirable.

POL300AC

## 政治学特殊講義Ⅱ（現代の政治理論）

面 一也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

私たちは自由な社会で生きている、とされる。実際に、日本を含む多くの国家が採用する政治体制では、思想や言論などの諸自由が、憲法によって保障されている。しかし他方で、虐待や同調圧力やブラック労働など、およそ自由と相容れない事態も、私たちの社会に広く見られる。これらの事態は、たんに自由に反するだけでなく、自由な社会それ自体を原因とする、皮肉かつ逆説的な結果ではないのか…？

これらの問題を捉えるには、出来事をただ表面的に追いかけるのではなく、理論的なアプローチが不可欠である。この授業では、自由を考える上で重要な複数の政治理論をそれぞれ体系的に学びながら、私たちは本当に自由な社会で生きているのか、それが問題や限界を抱えているなら、それはどのように（または、そもそも）克服されるのか、といった問いについて考察していく。

## 【到達目標】

1. J・ベンサム、M・フーコー、J・ロールズの政治理論を、それぞれ体系的に学習する。
2. 自由をめぐる上記の三人による議論を理解する。
3. 自由な社会の未来のあり方について、理論的に考察する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で行なう。リアクションペーパーの提出（2～3回）を予定している。リアクションペーパー実施後の授業時に、提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要と進め方、教材などについて。
2	ジェレミー・ベンサム 1	功利主義の成立：T・ホブズ、J・ロック、A・スミスとの関連から
3	ベンサム 2	個人の利益と社会の利益の調和…？
4	ベンサム 3	人民主権と集権体制
5	ベンサム 4	快楽と個性：J・S・ミルによる批判
6	ミシェル・フーコー 1	“真理”を語る者は誰か？：近代批判としての系譜学的問い
7	フーコー 2	規律=訓練テクノロジー：権力への自発的服従
8	フーコー 3	司牧者権力と生政治：知と権力の結託による生の監視
9	フーコー 4	近代への抵抗：新しい主体の可能性
10	ジョン・ロールズ 1	正義論の構想：ベトナム戦争や人種差別への反対、功利主義の克服

11	ロールズ 2	正義の二原理：リベラル・デモクラシーと福祉国家の擁護
12	ロールズ 3	正義論をめぐる論争：新自由主義による批判を中心に
13	ロールズ 4	正義論の国際社会への適用：永遠平和のための正しい戦争、人道的介入、核武装
14	期末筆記試験	まとめと解説

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

復習に力点を置くことを勧める。ノートと引用資料をよく読み返し、自らの考察を簡単に書き留めておくことよい。初回授業時に詳しく説明するが、成績評価に際しても考察を重視する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

授業時に配布する引用資料を主に用いる。

## 【参考書】

藤原保信、飯島昇藏編著『西洋政治思想史Ⅱ』新評論、1995年。  
杉田敦、川崎修編著『西洋政治思想資料集』法政大学出版社、2014年。

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、リアクションペーパー（30%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業外の発展学習をいっそう促す授業内容を心がけたい。

## 【Outline (in English)】

It is said we live in a free society. In fact, in the political systems adopted by many nations, including Japan, freedom of thought, speech, and other freedoms are guaranteed by the Constitution. However, there are many situations in our society that are incompatible with freedom, such as abuse, peer pressure, black labor, etc. These situations are not only contrary to freedom, but are ironic and paradoxical consequences of a free society itself…?

In order to grasp these issues, it is essential to take a theoretical approach rather than merely following events superficially. In this course, we will systematically study each of the political theories that are important for thinking about freedom, and consider questions such as: do we really live in a free society, and if it has problems and limitations, how (or whether) can they be overcome?

POL300AC

## 政治学特殊講義 I（政治学の原典を読む）

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【Outline (in English)】

Diese Vorlesung beschäftigt sich mit den klassischen Werken bzw. Standardwerken der Politikwissenschaft.

English Keyword: classical works of political science

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学の基礎的かつ古典的な文献を購読する。

### 【到達目標】

政治学の基礎的かつ古典的な文献の読破と理解。「歴史・思想・理論」に関心のある学生だけでなく、「政策・都市・行政」を主に学んでいる学生であっても、政治学科に籍を置く者であれば、誰もが読んでおいたほうが良い文献、もしくは言い方をかえると、政治学科生であれば読んでいることが周囲から期待されている（読んでいないと恥ずかしい）文献をとりあげる。したがって、基礎科目の政治学や、必修科目の政治学入門で聞いたことはあるかもしれないが、実際に手にとって読んだことのないような文献が選定の基準となる。今年度はさしあたり E・H・カーやハンス・モーゲンソーなどを念頭においている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

本科目は演習科目ではないが、授業形態としては演習形態を予定している。すなわち授業内での発表、リアクションペーパーの提出などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	春学期をはじめるにあたって	準備情報
2	E・H・カー	『歴史と何か』
3	E・H・カー	『歴史と何か』
4	E・H・カー	『歴史と何か』
5	E・H・カー	『歴史と何か』
6	E・H・カー	『歴史と何か』
7	E・H・カー	『歴史と何か』
8	春学期中間考察	前半をふりかえる
9	E・H・カー	『危機の二十年』
10	E・H・カー	『危機の二十年』
11	E・H・カー	『危機の二十年』
12	E・H・カー	『危機の二十年』
13	E・H・カー	『危機の二十年』
14	春学期総括考察	後半と全体をふりかえる

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を事前に読み、読書ノートを作成。

### 【テキスト（教科書）】

E・H・カー 『歴史とは何か』 岩波書店

E・H・カー 『危機の二十年』 岩波書店

### 【参考書】

授業内で紹介。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（報告および討論）を総合して評価。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

POL300AC

English Keyword: classical works of political science

**政治学特殊講義Ⅱ（政治学の原典を読む）**

細井 保

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

政治学の基礎的かつ古典的な文献を購読する。

**【到達目標】**

政治学の基礎的かつ古典的な文献の読破と理解。「歴史・思想・理論」に関心のある学生だけでなく、「政策・都市・行政」を主に学んでいる学生であっても、政治学科に籍を置く者であれば、誰もが読んでおいたほうが良い文献、もしくは言い方をかえると、政治学科生であれば読むことが周囲から期待されている（読んでいないと恥ずかしい）文献をとりあげる。したがって、基礎科目の政治学や、必修科目の政治学入門で聞いたことはあるかもしれないが、実際に手にとって読んだことのないような文献が選定の基準となる。今年度はさしあたりE・H・カーやハンス・モーゲンソーなどを念頭においている。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

本科目は演習科目ではないが、授業形態としては演習形態を予定している。すなわち授業内での発表、リアクションペーパーの提出などを考えている。シラバス執筆段階では以下の授業計画を予定している。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
1	春学期をはじめるにあたって	準備情報
2	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
3	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
4	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
5	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
6	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
7	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
8	秋学期中間考察	前半をふりかえる
9	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
10	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
11	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
12	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
13	ハンス・モーゲンソー	『国際政治』
14	秋学期総括考察	後半と全体をふりかえる

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

文献を事前に読み、読書ノートを作成。

**【テキスト（教科書）】**

ハンス・モーゲンソー『国際政治』岩波書店

**【参考書】**

授業内で紹介。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（報告および討論）を総合して評価。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

Diese Vorlesung beschäftigt sich mit den klassischen Werken bzw. Standardwerken der Politikwissenschaft.

POL300AC

**政治学特殊講義 I (近代日本における〈道徳〉と〈政治〉)**

金子 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

**【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】**

授業の概要：今年度前期は昨年度にひきつづき明治時代の思想家・中江兆民が翻訳した哲学史論『理学沿革史』（原著はアルフレッド・フィエ『哲学の歴史』( Alfred Fouillée, Histoire de la Philosophie ))の後半部分の読解を通じて日本の思想家がどのように西洋の近代思想を受容し、どのような政治を目指したのかを検討する。

授業の目的：近代日本が受け入れてきた西洋思想の概要と、西洋の思想を受け入れる前提となった日本の伝統思想について学び、哲学的・政治的概念についての認識を深める。

**【到達目標】**

- ・西洋思想が近代日本に及ぼした影響についての理解を深める。
- ・日本や東アジアの伝統的な思想についての理解を深める。
- ・文章を批判的に読む方法を習得する。
- ・歴史的な文章に実際に触れることで史料読解能力を向上する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

- ・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、『理学沿革史』の PDF ファイルとフランス語原文および参考のための試訳を配布しますので、意欲的な受講者は該当範囲をあらかじめ読んで内容を把握しておくことにより深い理解につながるでしょう (もちろんフランス語読解能力は必須ではありません)。
- ・希望があればテキスト (『理学沿革史』) の内容について受講者による口頭報告を実施します。
- ・原則として対面授業を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況しだいでは Zoom リアルタイム授業に切り替える場合があります。
- ・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。
- ・レポート課題はやや早めに提出し、最終日に講評を行う予定です (受講者数によっては全員のレポートについて言及できないことがあります)。

**【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要と『理学沿革史』前半部分の概略	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。 ・『理学沿革史』「叙論」の前半部分の概略
第 2 回	スピノザ	『理学沿革史』第三編第四章の内容を読み解き、スピノザの思想についての記述を検討する。
第 3 回	ライプニッツ	『理学沿革史』第三編第五章の内容を読み解き、ライプニッツの思想についての記述を検討する。
第 4 回	ロック、パークリ、ヒューム	『理学沿革史』第四編第六章前半部分の内容を読み解き、イギリス経験論についての記述を検討する。
第 5 回	スミス、ベンサム、スコットランド学派	『理学沿革史』第四編 第六章前半部分の内容を読み解き、スコットランド啓蒙や功利主義についての記述を検討する。

第 6 回	十八世紀フランス哲学 (1)(コンデイヤック、ディドロ、ドルバック、ヴォルテール、ルソー)	『理学沿革史』第四編 第七章前半部分の内容を読み解き、フランス十八世紀の哲学についての記述を検討する。
第 7 回	十八世紀フランス哲学 (2)(エルヴェシウス、モンテスキュー、ヴォルテール、ルソー、テュルゴー、コンドルセ)	『理学沿革史』第四編 第七章後半部分の内容を読み解き、フランス十八世紀の政治思想についての記述を検討する。
第 8 回	カント	『理学沿革史』第四編 第八章の内容を読み解き、カントについての記述を検討する。
第 9 回	十九世紀フランス哲学 (1)(メヌ・ド・ピラン、クーザン)	『理学沿革史』第四編 第九章前半の内容を読み解き、フランス十九世紀哲学についての記述を検討する。
第 10 回	十九世紀フランス哲学 (2)(オーギュスト・コント、社会主義)	『理学沿革史』第四編 第九章後半の内容を読み解き、フランスの実証主義や社会主義についての記述を検討する。
第 11 回	フィヒテ、シェリング	『理学沿革史』第四編 第十章前半の内容を読み解き、フィヒテやシェリングについての記述を検討する。
第 12 回	ヘーゲル、ショーペンハウアー	『理学沿革史』第四編 第十章後半の内容を読み解き、ヘーゲルやショーペンハウアーについての記述を検討する。
第 13 回	J.S. ミル、スペンサー	『理学沿革史』第四編 第十一章の内容を読み解き、十九世紀イギリス思想についての記述を検討する。
第 14 回	まとめとレポート講評	これまでの内容のまとめとレポートの講評を行う。

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

授業で指定・配布する史料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。

**【テキスト (教科書)】**

教科書は使用しません。レジュメ・史料資料類は Hoppii 等を通じて配布します。

**【参考書】**

- ・『中江兆民全集』第 4 巻～第 6 巻 (岩波書店、1984 ～ 1985 年)
- ・宮村治雄『理学者 兆民』(みすず書房、1989 年)
- ・岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』(岩波ジュニア新書、2003 年)
- ・和田博文・山辺春彦編『近現代日本思想史「知」の巨人 100 人の 200 冊』(平凡社新書、2023 年)

**【成績評価の方法と基準】**

レポート (60%)、リアクションペーパー・授業内発言 (40%)

**【学生の意見等からの気づき】**

リアクションペーパーの記述を重視します。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし (教育活動レベルによって web 接続が可能な PC が必要となります)。

**【その他の重要事項】**

- ・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
- ・ヨーロッパ政治思想史 I および日本政治思想史 I・II の事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

**【Outline (in English)】**

This year, we will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for by reading "History of Philosophy" (originally written by Alfred Fouillée, *Histoire de la Philosophie*) translated by Chomin Nakae, a thinker of the Meiji era. We will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for.

The purpose of the course is to learn the outline of Western thought that modern Japan has embraced, and the traditional Japanese thought that was the premise for embracing Western thought and to deepen our awareness of philosophical and political concepts.

POL300AC

政治学特殊講義Ⅱ(近代日本における〈道徳〉と〈政治〉)

金子 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

授業の概要：今年度後期は明治時代の思想家・中江兆民が翻訳した道徳論『道徳学大原論』(原著はショーペンハウアー『倫理学の二つの根本問題』)の読解を通じて日本の思想家がどのように西洋の思想を受容し、どのような政治を目指したのかを検討する。

授業の目的：近代日本が受け入れてきた西洋思想の概要と、西洋の思想を受け入れる前提となった日本の伝統思想について学び、哲学的・政治的概念についての認識を深める。

【到達目標】

- ・西洋思想が近代日本に及ぼした影響についての理解を深める。
- ・日本や東アジアの伝統的な思想についての理解を深める。
- ・文章を批判的に読む方法を習得する。
- ・歴史的な文章に実際に触れることで史料読解能力を向上する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか(該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

・基本的に講義形式で行います。毎回のプリントに加えて、『道徳学大原論』の PDF ファイルを配布しますので、意欲的な受講者は該当範囲をあらかじめ読んで内容を把握しておくことより深い理解につながるでしょう(もちろんフランス語読解能力は必須ではありません)。

・希望があればテキストの内容について受講者による口頭報告を実施します。

・リアクションペーパーのうち興味深いものは授業内で紹介し、考察を深める材料とします。

・レポート課題はやや早めに出題し、最終日に講評を行う予定です(受講者数によっては全員のレポートに言及できないことがあります)。

・原則として対面授業を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況しだいでは Zoom リアルタイム授業に切り替える場合があります。

【アクティブラーニング(グループディスカッション、ディベート等)の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク(学外での実習等)の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	講義の概要	・授業の概要、進行方法、成績評価などを説明する。
第 2 回	第一章 諸論	『道徳学大原論』第一章の記述を検討する。
第 3 回	第二章 カント定むる所の道徳の本原の駁撃(1)	『道徳学大原論』第二章第三節・第四節の記述を検討する。
第 4 回	第二章 カント定むる所の道徳の本原の駁撃(2)	『道徳学大原論』第二章第五節・第六節の記述を検討する。
第 5 回	第三章 カント定むる所の道徳の本原の駁撃(3)	『道徳学大原論』第三章第七節・第八節の記述を検討する。
第 6 回	第四章 カント定むる所の道徳の本原の駁撃(4)	『道徳学大原論』第四章第九節～第十一節の記述を検討する。
第 7 回	第五章 道徳の樹立(1)	『道徳学大原論』第五章第十二節～第十四節の記述を検討する。
第 8 回	第五章 道徳の樹立(2)	『道徳学大原論』第五章第十五節・第十六節の記述を検討する。

第 9 回	第五章 道徳の樹立(3)	『道徳学大原論』第五章第十七節・第十八節の記述を検討する。
第 10 回	第五章 道徳の樹立(4)	『道徳学大原論』第五章第十七節・第十八節の記述を検討する。
第 11 回	第五章 道徳の樹立(5)	『道徳学大原論』第五章第十九節・第二十節の記述を検討する。
第 12 回	第六章 道徳の本原に係る庶物原理学上の解釈	『道徳学大原論』第五章第二十一節・第二十二節の記述を検討する。
第 13 回	中江兆民の思想におけるショーペンハウアー倫理学の意義	『道徳学大原論』の読解全体を通して中江兆民の思想のなかでショーペンハウアーの思想はどのような位置付けであったかを検討する。
第 14 回	まとめとレポート講評	授業全体のまとめとレポートの講評を行う。

【授業時間外の学習(準備学習・復習・宿題等)】

- ・授業で指定・配布する史料を授業内容に即して正確に理解することに加えて、関連する文献を読み、自分なりの視点で考えをまとめることを推奨します。
- ・本授業の準備・復習時間は、該当範囲の予習に 3 時間、復習に 1 時間を標準とします。

【テキスト(教科書)】

教科書は使用しません。必要なレジュメ・史資料類は配布します。

【参考書】

- ・『中江兆民全集』第 9 巻(岩波書店、1984 年)
- ・『ショーペンハウアー全集 9：倫理学の二つの根本問題』(白水社、2016 年)
- ・宮村治雄『理学者 兆民』(みすず書房、1989 年)
- ・岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』(岩波ジュニア新書、2003 年)
- ・和田博文・山辺春彦編『近現代日本思想史「知」の巨人 100 人の 200 冊』(平凡社新書、2023 年)

【成績評価の方法と基準】

レポート(60%)、リアクションペーパー・授業内発言(40%)

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーの記述を重視します。

【学生が準備すべき機器他】

特になし(教育活動レベルによって web 接続が可能な PC が必要となります)。

【その他の重要事項】

- ・必須ではありませんが春学期と秋学期を連続して履修することにより問題の見通しがよくなるでしょう。
- ・ヨーロッパ政治思想史Ⅱおよび日本政治思想史Ⅰ・Ⅱの事前あるいは同時履修によってさらに理解が深まると思います。

【Outline (in English)】

This year, we will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for by reading "Doutokugaku Daigenron" (originally written by Arthur Schopenhauer, Die beiden Grundprobleme der Ethik) translated by Chomin Nakae, a thinker of the Meiji era. We will examine how Japanese thinkers accepted Western ideas and what kind of politics they aimed for. The purpose of the course is to learn the outline of Western thought that modern Japan has embraced, and the traditional Japanese thought that was the premise for embracing Western thought and to deepen our awareness of philosophical and political concepts.

POL300AC

## 現代政策学特講 I (立法学)

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

## 【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】

皆さんが学んでいる法制度は、天賦のものでも不動不変でもなく、多くの人間の「利害」が交わる中で作られ、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。立法学は、この観点から法の有り様を捉えなおす学問であり、古くから、日本の法学（教育及び研究）の中心にある解釈法学に対する概念としてその必要性が指摘され、様々な分野の研究者が各自の視点から論じてきました。本科目は、立法学の全体像を法制度の形成過程を着眼点として、I・IIを通して俯瞰しようとするものです。具体的には、これまでの立法学に関する議論を整理した上で、法制度がいかんして形成されていくかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容と憲法を頂点とする法体系、ひいては法や正義との関係といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に体系的に位置付けることを試みます。Iでは、主に政策の形成過程から分析します。

## 【到達目標】

政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程における政策形成からそのアウトプットの一形態としての法制度構築までの一連の流れを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法を、それを誰が主体的に作っているのかという視点を加えることで動的なものとして理解することにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立つても制度を作る立場に立つても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体的に取り上げる事例についても、授業中にアンケートを取り、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらおうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	「立法学」とはなにか	テーマに沿った講義
第3回	立法学の再定位	テーマに沿った講義
第4回	政策形成過程総論	テーマに沿った講義
第5回	政府における政策形成過程（1）	テーマに沿った講義
第6回	政府における政策形成の事例研究（1）	テーマに沿った講義
第7回	政府における政策形成過程（2）	テーマに沿った講義
第8回	政府における政策形成の事例研究（2）	テーマに沿った講義

第9回	政党における政策形成過程	テーマに沿った講義
第10回	政党における政策形成の事例研究	テーマに沿った講義
第11回	政策形成と選挙制度の関係	テーマに沿った講義
第12回	日本の選挙制度の実態（1）	テーマに沿った講義
第13回	日本の選挙制度の実態（2）	テーマに沿った講義
第14回	まとめ	まとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえると思います。

## 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

## 【参考書】

法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第2版〕』（有斐閣、2021年）。その他については、講義において適宜紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（50%）、学期末レポート（50%）

## 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

## 【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局で勤務しており、20年以上にわたる議員立法の補佐等を通じて衆議院の政治・立法過程に携わっています。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点で国会の争点となっている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

## 【Outline (in English)】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.

Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course contents.

Students will be graded on:

Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL300AC

## 現代政策学特講Ⅱ（立法学）

正木 寛也

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

皆さんが学んでいる法制度は、天賦のものでも不動不変でもなく、多くの人間の「利害」が交わる中で作られ、社会の動きに対応して日々変化し続けるものです。立法学は、この観点から法の有り様を捉えなおす学問であり、古くから、日本の法学（教育及び研究）の中心にある解釈法学に対する概念としてその必要性が指摘され、様々な分野の研究者が各自の視点から論じてきました。本科目は、立法学の全体像を法制度の形成過程を着眼点として、Ⅰ・Ⅱを通して俯瞰しようとするものです。具体的には、これまでの立法学に関する議論を整理した上で、法制度がいかんして形成されていくかを、立法過程論にとどまらず、立法される（べき）内容と憲法を頂点とする法体系、ひいては法や正義との関係といった立法政策論の観点も加えて多角的に分析することにより、立法学を政治学と解釈法学及び基礎法学の間に体系的に位置付けることを試みます。Ⅱでは、議会（国会）における議論・調整を通じた法制度の形成過程から分析します。

### 【到達目標】

政治学科・国際政治学科の皆さんにおいては、政治過程における政策形成からそのアウトプットの一形態としての法制度構築までの一連の流れを理解することにより、また、法律学科の皆さんにおいては、解釈の対象としてのみ捉えられがちな実定法を、それを誰が主体的に作っているのかという視点を加えることで動的なものとして理解することにより、各々の専攻分野に対する理解を深めるとともに、今後、皆さんが社会において（法）制度に関わる場面で、制度を使う側に立っても制度を作る立場に立っても、有益な視点を得ることを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行い、映像も使用します。立法学の理論だけでなく、国会でリアルタイムに展開している政治・立法過程を随時紹介し、理論と交差させることで理解の深化を図ります。また、具体的に取り上げる事例についても、授業中にアンケートを取り、皆さんの要望に可能な限り対応する予定です。さらに、各段階において、考える時間を確保することにより法制度の形成過程における立法者の思考の流れを追体験してもらおうとともに、提出された質問や課題の回答を端緒にしたフィードバックを適宜行うこと等を通じて、「実用」性を高める工夫もしたいと思えます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	講義のアウトライン
第2回	「選挙」とは何か	テーマに沿った講義
第3回	選挙制度概論	テーマに沿った講義
第4回	比較選挙制度論	テーマに沿った講義
第5回	選挙制度と二院制	テーマに沿った講義
第6回	日本の選挙制度改革の歴史と方向性	テーマに沿った講義
第7回	議会制度概論	テーマに沿った講義
第8回	二院制と立法過程	テーマに沿った講義
第9回	日本の立法の量的・質的分析	テーマに沿った講義

第10回	立法の今日的課題	テーマに沿った講義
第11回	事例研究（1）	具体的な法律の立法過程の分析
第12回	事例研究（2）	具体的な法律の立法過程の分析
第13回	事例研究（3）	具体的な法律の立法過程の分析
第14回	まとめ	まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

政治の場で議論される社会における諸課題と法制度は、密接に結びついています。政治と法との関係を常に意識するとともに、授業で紹介する文献等を読むことにとどまらず、普段意識していないところにも法があり、それは所与のものではなく人によって作られたものである、という視点から幅広く学び、深く考えるようにしてください。

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。まず、この「時間」の記載がどのような根拠に基づいているか、を入口にして、なぜそういう時間が必要なのか、時間数の根拠は何か、さらに、それは妥当なものであるのか、と思考を進めてもらえるといいと思います。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

### 【参考書】

法制執務・法令用語研究会『条文の読み方〔第2版〕』（有斐閣、2021年）。その他については、講義において適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

授業の進度に合わせて適時（学期中に数回）課す課題（50%）、学期末レポート（50%）

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

### 【その他の重要事項】

教員は、衆議院法制局で勤務しており、20年以上にわたる議員立法の補佐等を通じて衆議院の政治・立法過程に携わっています。授業では、題材として実際の法律の立法過程を取り扱うのはもちろん、その時点で国会の争点となっている重要テーマ（近年の授業で紹介した事例として、TPP、安全保障関連法案、違法伐採、入管法改正など）を取り上げて具体的に説明することで、皆さんが興味を持ち、より深く理解してもらえるような授業を心がけています。

### 【Outline (in English)】

In this course, the students will learn about formulating policy and law-making process in Japan.

The goal of this course is to get some points of view about five Ws on legislative process in Japan.

Before/after each lecture, students will be expected to spend four hours to understand the course contents.

Students will be graded on:

Short reports(50%), Term-end report(50%).

POL300AC

## 現代政策学特講Ⅰ（千代田区）

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業は、政治学科科目の中で「政策」の分野に属する実習を中心とする 2 単位科目である。市ヶ谷キャンパスが所在する千代田区における地域社会の政策課題をフィールドワーク（現地調査）を通じて発見し、考察すること。

なお、沖縄県の 2 大学（沖縄大学・名桜大学）、および千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムに参加する各大学（大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学）の学生も受講可能となっている。

## 【到達目標】

千代田区に関する事前学習、現地実習等を通じて、地域の特性（課題、魅力等）を理解し、課題解決のための方法を提案する力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

本授業は、オータムセッション期間を含む 4 日間（9 月 1 日～14 日）に対面による講義と現地調査、発表を行う。それに加えて、事前にオンデマンド講義も行う。

なお、事前学習や講義や実習では小レポート提出をする。また授業の最後にグループごとに成果発表を行い、さらに終了後には個人レポートを提出する。これらの課題等に対しては、必要に応じて、事前学習、オータムセッション期間中は授業内で、終了後の課題については、学習支援システム上で講評や解説を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
8 月下旬	オリエンテーション・事前学習「千代田区概論」	授業の進め方および目的を説明し、対象となる千代田区の概説をする（オンデマンド）。
8 月下旬	現地実習の事前準備	グループごとに現地実習の準備（情報収集等）をする（リアルタイムオンライン）。
9 月 11 日 午前	現地実習オリエンテーション	実習の進め方等について共有する。
9 月 11 日 午後	講義：地域課題解決に取り組む学生の取組	大学生による地域課題解決に向けた活動紹介（ゲスト講師）
9 月 12 日 午前	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。
9 月 12 日 午後	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。
9 月 13 日 午前	現地実習（千代田区内）	調査対象地域を訪問し、調査を実施する。
9 月 13 日 午後	グループワーク	調査報告のための作業を行う。
9 月 14 日 午前	成果発表	グループごとに、調査報告や地域の課題解決や発展に関する提案の発表をする。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

現地実習準備、発表準備等のために、必要に応じて授業外の時間の作業が必要になる場合がある。

また、事前学習における小レポート作成、実習準備等は授業外の時間に行うことが前提としている。さらに授業終了後には個人レポート提出を予定している。

## 【テキスト（教科書）】

なし

## 【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

グループ別発表の評価（20 %）、最終個人レポートの評価（20 %）、小レポートの評価（60 %）。

## 【学生の意見等からの気づき】

なし。

## 【学生が準備すべき機器他】

授業は、対面で行うが、グループ発表とその準備のためにパソコンを使用することを想定している。また事前にオンデマンド教材利用することから、オンライン環境が必要になる。

## 【その他の重要事項】

受講を希望する学生には、併せて「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」を受講することを推奨する。両講とも受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的な視点をさらに獲得することが期待される。

## 【Outline (in English)】

## 【授業の概要（Course outline）】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Chiyoda Ward.

## 【到達目標（Learning Objectives）】

To acquire the ability to grasp the characteristics of the region and propose methods for solving problems.

## 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

You work outside of classroom to prepare for on-site training and presentations.

## 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

Grading will be decided based on group presentation (20 %), term-end report (20 %), and short report (60 %).

POL300AC

## 現代政策学特講Ⅱ（沖縄）

明田川 融

授業形式：講義 | 開講セメスター：スプリングセッション/Spring Session

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、実習を中心とする2単位科目である。沖縄大学（那覇市）・名桜大学（名護市）および千代田区内近隣大学の高等教育連携強化コンソーシアム（略称「千代田区キャンパスコンソ」）に参加する大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部、共立女子大学・共立女子短期大学、東京家政学院大学、二松学舎大学で受講を希望する学生とともに、沖縄でフィールドワーク（現地調査）を行う。調査は、沖縄本島（と必要に応じて離島）において実施し、歴史・文化を理解し、地域社会の政策課題を考察するとともに、本島と離島の文化・産業の違い等を体感して比較の視点をもって研究を進めることを目指す。

本講の受講を希望する学生には、あわせて「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」の受講を推奨する。双方を受講することで、異なる地域社会の比較研究を目指すために必要な多角的視点を獲得することが期待される。

### 【到達目標】

現地調査に先立ち、講義を通じて公共政策・行政等に関する基礎知識を身につける。そして、現地実習や課題解決型授業によって地域の特性や魅力を理解し、さらに、自ら政策課題を発見して解決策を考える力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本年度は明田川が全体の主担当となるほか、他の政治学科教員も加わり、講義や現地調査を行う。スプリングセッションにおける現地調査が主となるが、それに先立ち、事前学習やレポートの提出等の課題を課す。現地調査を実施した後は、グループごとのプレゼンテーションを予定し、最終的には、各受講生が調査実習報告レポートを提出する。

フィードバックについては——上記との重複も含まれるが——フィールドワーク準備段階では事前学習後に、学生の報告と同報告に対する教員の論評というかたちでフィードバックを行う。また、沖縄本島でのフィールドワーク中は毎日の調査終了後および本島全体の調査終了後に、学生の報告と同報告に対する教員の論評というかたちでフィードバックを行う。（離島についても同様。）さらに、沖縄本島（と必要に応じて離島）では、同地の研究者、自治体職員、産業界等からコメンテーターをお招きし、学生の報告に対する講評をいただくというかたちでのフィードバックも行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	事前学習	授業の進め方および目的を理解する。
①		
第2回	オンデマンド事前学習	オンデマンド授業や課題図書を活用し現地調査に必要な知識に関する講義を受講し、課題レポートを提出する。
②		
第3回	現地実習（沖縄県内：初日）	・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄の文化・歴史・公共政策」に関する講義を受講する。
③		

第4回 現地実習（沖縄県内：④⑤ 2日目）

・調査対象地を訪ねるとともに「沖縄県の経済と産業振興」に関する講義を受講する。

第5回 現地実習（沖縄県内：⑥⑦ 3日目）

・沖縄県内の自治体をフィールドとした現地調査を行う。

第6回 現地実習（沖縄県内：⑧⑨ 4日目）

・引き続き沖縄県内の自治体をフィールドとした現地調査を行う。

第7回 現地実習（沖縄県内：⑩⑪ 5日目）

・引き続きフィールドワーク

・その後、グループごとに調査結果を取りまとめ、報告の準備をする。

第8回 現地実習（沖縄県内：⑫⑬ 6日目）

・グループごとに、沖縄の魅力創出ないし政策課題の解決をテーマとするプレゼンテーションを行う。

第9回 事後学習 ⑭

・各自調査実習報告レポートを作成し提出する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間ではおそらく不足する。

現地調査の成否は、事前準備に大きく左右されるため、情報収集を精力的に行うことが求められる。

### 【テキスト（教科書）】

必要に応じて、指示する。

### 【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

事前課題（30%）、現地調査における積極性（20%）や、調査報告レポートの内容（50%）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

なし。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

### 【その他の重要事項】

本講は、大学内外の多くの方々の協力を得て成立している。

そこで、(1) 各種提出物等の締め切りを厳守すること、(2) ヒアリング先に失礼がないように注意すること。その他、社会常識を守ることに十分留意することが求められる。

なお、本講で得られる他大学の学生等との交流機会を存分に活かしてほしい。

重要なお知らせ（2023年2月7日）

新型コロナ禍の状況により、授業の開始日や方法、フィールドワーク地等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、感染拡大防止のための措置について協力をお願いする場合があります。また同様に、授業形態の変更および授業自体の中止をすることがあります。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

The purpose of this lecture is to discover and consider policy issues in the community through fieldwork in Okinawa Prefecture. This lecture has been a part of the convective projects between Tokyo and Okinawa supported by Cabinet Office.

#### 【Learning objectives】

The goals of this course are to search for problems local communities of Okinawa face and to suggest solutions to those problems.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Prior research: 30%

Contribution to the field work: 20%

Research report: 50%

POL300AC

## 公共政策フィールドワーク I

杉崎 和久、土山 希美枝、林 嶺那

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、I、II、III の3部で構成される「公共政策フィールドワーク」のIである。

公共政策フィールドワーク I は概論として、地域の政策課題を多面的に捉え、II、III につながる調査の基本的手法も学ぶ。政策系分野に関心のある学生に向けた、地域政策を学ぶ導入科目として設計しており、本講のみの履修も可能である。

公共政策フィールドワーク I～III を通じて、日本の地域の政策課題をめぐり、政策系教員の分担による講義で多面的に捉え（I）、フィールドワーク（現地調査）を通じて発見し（II）、考察し、成果をまとめる（III）設計となっている。地域の政策課題を現実として向き合い、そのうえに将来を展望する問題意識と考察力、それを表現する力を得ることを目的とする。

このように、本講では概論と II、III につながる学びの基盤を養う。この基盤のうえに、夏期開講の II では実際に現地と連携したフィールドワークを行い、III はその調査の結果を成果物として取りまとめる。I は II、III と切り離して単独受講が可能だが、II、III は同じ年度に両科目を履修する。また、II、III の履修の前に I を履修しておく必要がある。

### 【到達目標】

公共政策フィールドワーク I～III の起点として、地域政策を講義を通じて多面的に学び、実際の地域を対象として、資料などを使って調査し、報告する。本講（I）を通じて、II、III の履修に必要な基礎を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

杉崎を主担当に、土山、林が分担して担当する。それぞれの分野からみる地域政策を講義形式と調査手法の基礎を实践で学ぶ。ゲストスピーカーを招聘し、地域政策研究の多面性にふれる。学習の成果として特定のまち（自分のまち・夏期調査先のまち）について調査し、報告をまとめる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
01	オリエンテーション	授業の進め方を理解する（受講を希望する者は必ず出席すること）。
02	まちの成り立ち	講義（杉崎）
03	まちあるき	実際のまちのありようから地域の特性を学ぶ（杉崎）
04	ゲストスピーカーによるレクチャー①	地域政策のとりくみを多面的に学ぶ（杉崎）
05	調査の基礎技法	図書館資料やデータベースの活用方法を学ぶ
06	地域と自治体の政策	日本の地域政策の展開を現代史として学ぶ（土山）
07	地域と自治体の政策主体	日本の地域政策をその主体からとらえる（土山）
08	「うちのまち」の調べ方を学ぶ	自分の故郷など任意のまちについて調べるためのポイントや視角を学び、調査する（土山）
09	「うちのまち」を調べる	資料などを用い、調査する

10	「うちのまち」を語る	調査結果を報告し、意見交換する（林）
11	地域政策と行政（仮）	講義（林）
12	ゲストスピーカーによるレクチャー②	地域政策のとりくみを多面的に学ぶ（林）
13	夏期現地調査の対象地を調べる	夏期現地調査の対象地を調査し、レポートを作成する。
14	レポート内容の共有	レポートの内容を共有し、総括とする

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を予定しているが、レポート作成など時間を超えることがある。

本講の仕上げは夏期現地調査の対象地となるが、「II」（夏期現地調査）履修を予定しないものも、研究対象地として資料ベースで現地を学ぶこととなる。「II」「III」履修者にはその準備となるよう設計されている。

### 【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

### 【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

各回の参加姿勢（40%）や調査報告の内容（60%）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度から形式を変更して開催される科目であり、学生の意見を得ていない。

### 【学生が準備すべき機器他】

講義内容により、情報機器（パソコン）が必要となることがある。

### 【その他の重要事項】

本講「I」は「公共政策フィールドワーク」科目全体の概論部分にあたるが、この科目単独の履修が可能である。政治学科の政策系教員から地域政策を学ぶ導入科目として、ひろく履修を薦めている。

なお、夏期休暇中に現地調査を行う「II」、その結果を成果物として取りまとめる「III」は同じ年度に両科目を履修する。両科目に先立って「I」を履修しておく必要がある。3科目の履修パターンとしては、「I～III」を同じ年度に履修するか、ある年度に「I」を履修し、翌年度以降に「II」「III」を履修することになる。

### 【Outline (in English)】

This subject belongs to the field of "policy-city-administration-studies" in our department. And this is the first subject of the three-part "Public Policy Fieldwork" I, II and III.

This subject aims to provide a multidimensional view of local policy issues. It is designed as an introductory subject for students interested in local policy, and it is possible to take this subject only.

"Public Policy Fieldwork I" provides an introduction and preparation for "II" and "III". Based on this foundation, the course "II", which is held in the summer term, involves actual fieldwork in collaboration with the local community, and "III" is a compilation of the results of this research as a deliverable. "I" can be taken separately from "II" and "III", but "II" and "III" must be taken in the same year. Students must also complete "I" before taking "II" and "III".

POL300AC

## 公共政策フィールドワークⅡ

杉崎 和久、土山 希美枝、名和田 是彦、林 嶺那

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、I、II、III の3部で構成される「公共政策フィールドワーク」のIIである。

公共政策フィールドワークIIは夏期に開講し、地域政策の現場となる地域へ赴いてフィールドワークを行い、その調査報告を作成することを目的とする。

公共政策フィールドワークI～III全体を通じて、日本の地域の政策課題をめぐり、政策系教員の分担による講義で多面的に捉え（I）、フィールドワーク（現地調査）を通じて発見し（II）、考察し、成果をまとめる（III）設計となっている。地域の政策課題を現実として向き合い、そのうえに将来を展望する問題意識と考察力、それを表現する力を得ることを目的とする。

本講IIでは、担当教員とともに、地域課題を現場で学ぶために選ばれた特定地域でのフィールドワークを行う（現地での2～3泊の宿泊をとまう）。具体的な地域については、初回講義時に説明する。IIで行ったフィールドワーク調査をふまえ、IIIでの成果物の作成につなげるため、現地調査は重要な意味をもつ。そのため、IIでは、現地調査に必要な下調べとミーティング、現地調査、現地調査の報告で構成される。

本講「II」は「III」と同年度に組み合わせて受講する必要がある。また、本講の履修前に、同年度あるいは前年度以前に「I」の履修を終えておく必要がある。

### 【到達目標】

公共政策フィールドワークIで学んだ視角や技法を使って、本講（II）でフィールドワークを行い、調査報告をまとめる。この調査報告を基礎に、IIIで研究成果をとりまとめることになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

担当する教員が調整し同行するそれぞれのフィールドから一箇所を選択して、夏期休暇中の現地調査に参加する。調査結果をまとめる。フィールドワークは2～3泊で実施され、旅費・宿泊費は参加者が負担する。詳しい内容は現地との調整結果をふまえ、初回の顔合わせに行うので、必ず参加すること。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
01	オリエンテーション	現地との調整状況、フィールドの選択、参加者の顔合わせ。受講を希望する者は必ず出席すること。
02-13	現地調査と調査結果の作成	担当教員とともにフィールドワーク対象地へ赴き、調査を行う（2、3泊）。
14	現地調査報告の作成、提出	報告を作成、提出する

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

フィールドワークのための準備、フィールドワーク後の報告の作成に、フィールドワーク期間外の準備が必要になる。

### 【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

### 【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

調査実習における積極性（40%）や調査報告の内容（60%）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

なし。

### 【学生が準備すべき機器他】

なし。

### 【その他の重要事項】

フィールドワーク先となる現地との調整によって、定員を限定することがある。

夏期休暇中に現地調査を行う「II」、その結果を成果物として取りまとめる「III」は同じ年度に両科目を履修する。両科目に先立って「I」を履修しておく必要がある。3科目の履修パターンとしては、「I～III」を同じ年度に履修するか、ある年度に「I」を履修し、翌年度以降に「II」「III」を履修することになる。

### 【Outline (in English)】

This subject belongs to the field of "policy-city-administration-studies" in our department. And this is the second subject of the three-part "Public Policy Fieldwork" I, II and III.

"Public Policy Fieldwork II" is held in the summer term and aims to visit the region where the local policy is to be developed, conduct fieldwork and prepare a report on the research.

"Public Policy Fieldwork II" must be taken with "III" in the same year. Before taking this subject "II", students must have completed "I" in the same year or in the previous years.

POL300AC

## 公共政策フィールドワークⅢ

杉崎 和久、土山 希美枝、林 嶺那

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講は、「政策・都市・行政」分野に属し、I、II、IIIの3部で構成される「公共政策フィールドワーク」のIIIである。

本講IIIでは、3科目の履修の仕上げとして、IIの現地調査をもとに成果を研究としてまとめ、現地関係者とオンラインで結び、報告することを目的とする。

公共政策フィールドワークI～IIIを通じて、日本の地域の政策課題をめぐり、政策系教員の分担による講義で多面的に捉え（I）、フィールドワーク（現地調査）を通じて発見し（II）、考察し、成果をまとめる（III）設計となっている。地域の政策課題を現実として向き合い、そのうえに将来を展望する問題意識と考察力、それを表現する力を得ることを目的とする。

このように、本講IIIは、3科目の仕上げとして、現地調査の結果を研究として取りまとめ、報告する。IIIはIIと合わせて履修する。また、II、IIIの履修の前にIを履修しておく必要がある。

### 【到達目標】

フィールドワークの調査報告をもとに、議論と考察を重ねて、研究報告を作成し報告する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

杉崎を主担当に、土山、林が分担して担当する。調査結果をふまえて、さらに検討を重ねて研究報告を作成、報告する。成果物を作成するための考察や議論、ゲストスピーカーの講義、現地関係者とオンラインで結んだ報告の場を提供する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
01	現地調査の振り返り	調査結果を共有する
02	調査結果から研究報告を構想する	研究報告（成果物）の構想を検討し、意見交換する
03	研究報告の構成を考える	研究報告（成果物）の構成を検討し、意見交換する
04	研究報告の作成スケジュールを立てる	研究報告の内容から作業スケジュールを検討する。
05	中間報告	研究報告の構想を報告し、共有する
06	研究報告の作成①	教員の指導のもと、研究報告の作成に取り組む
07	研究報告の作成②	教員の指導のもと、研究報告の作成に取り組む
08	ゲストスピーカー	地域政策の多面性を学ぶ
09	研究報告の作成③	教員の指導のもと、研究報告の作成に取り組む
10	研究報告の作成④	教員の指導のもと、研究報告の作成に取り組む
11	研究結果報告（グループ1）	現地関係者とオンラインで結び、研究結果を報告する
12	研究結果報告（グループ2）	現地関係者とオンラインで結び、研究結果を報告する
13	研究結果報告（グループ3）	現地関係者とオンラインで結び、研究結果を報告する
14	総括	本講をふりかえり、総括する

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各2時間を予定している。

「II」の調査をもとに研究報告（IIの研究報告を発展させたもの）を作成することが本講のゴールであるため、それに必要な作業が準備学習・復習時間にあたる。

### 【テキスト（教科書）】

とくに使用しない。

### 【参考書】

必要に応じて、授業内で紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

各回の参加姿勢（40%）や調査報告の内容（60%）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度から形式を変更して開催される科目であり、学生の意見を得ていない。

### 【学生が準備すべき機器他】

本年度から形式を変更して開催される科目であり、学生の意見を得ていない。情報機器（パソコン）が必要となることがある。

### 【その他の重要事項】

夏期休暇中に現地調査を行う「II」、その結果を成果物として取りまとめる「III」は同じ年度に両科目を履修する。両科目に先立って「I」を履修しておく必要がある。3科目の履修パターンとしては、「I～III」を同じ年度に履修するか、ある年度に「I」を履修し、翌年度以降に「II」「III」を履修することになる。

### 【Outline (in English)】

This subject belongs to the field of "policy-city-administration-studies" in our department. And this is the last subject of the three-part "Public Policy Fieldwork" I, II and III.

"Public Policy Researchwork III", as a final part of the three subjects, the aim is to make the research report which based on the field research in "II".

This subject "III" is to be taken with "II" at the same year. It is also necessary to take "I" before taking "II" and "III".

POL300AC

## 外国書講読（独語） I

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ハーバースの最新刊をドイツ語で読み、学術的なドイツ語の読解力を身につけ、政治哲学の最新の議論に触れる。

## 【到達目標】

ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。

政治哲学についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約2ページ進むことを目指します）。

担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。

また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション：今回扱う文献の紹介
第2回	導入部精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第3回	第1節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第4回	第1節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第5回	第1節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第6回	第1節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第7回	第2節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第8回	第2節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第9回	第2節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第10回	第2節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第11回	第3節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第12回	第3節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第13回	第3節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第14回	まとめ	まとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

Jürgen Habermas, "Überlegungen und Hypothesen zu einem erneuten Strukturwandel der politischen Öffentlichkeit" in ders. Ein neuer Strukturwandel der Öffentlichkeit und die deliberative Politik (Suhrkamp, 2022), 9-67.

初回にコピーを配布します。

## 【参考書】

ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を1冊持ってきてください。

独和辞典を所有していない方は、

『アクセス独和辞典』（三修社）

『大独和辞典』（小学館）

などを入手してください。

文法書を所有していない人は、

中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）

などを持参してください。

その他は、授業内で指示します。

## 【成績評価の方法と基準】

予習を重視し、平常点により採点します(100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

## 【学生の意見等からの気づき】

単にテキストを淡々と訳読するだけではなくて、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

## 【学生が準備すべき機器他】

辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。

文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。

(どちらも平常点の評価ポイントになります。)

## 【その他の重要事項】

ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。(昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。)

## 【Outline (in English)】

## 【Course Outline and Learning Objectives】

This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading Habermas's most recent work.

## 【Learning activities outside of classroom】

This course requires 2 hours of preparation.

## 【Grading Criteria /Policy】

Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

POL300AC

## 外国書講読（独語）Ⅱ

上田 知夫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ハーバマスの最新刊をドイツ語で読み、学術的なドイツ語の読解力を身につけ、政治哲学の最新の議論に触れる。

### 【到達目標】

ドイツ語の学術的な文章を論理的に読むことができるようになること。

政治哲学についての基本的な理解を手に入れること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

内容としては、演習形式でドイツ語の文章を精読します（各回約2ページ進むことを目指します）。

担当者は決めず、ランダムに文章ごとに担当者を指名しますので、指名された者は、その文章に関係する文法事項を述べることを求められます。参加者のレベルに合わせて質問は調節しますので、初学者でも問題なくついてこられるように努力します。少人数授業ですので毎回授業中に予習時の疑問点などについては解説していきます。また授業後のオフィスアワーを活用して、より詳細な解説を行うことも可能です。

また内容について、各回教員が小さな議論を作ってきますので、それを検討することも重要です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	オリエンテーション：今回扱う文献の紹介
第2回	第4節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第3回	第4節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第4回	第4節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第5回	第4節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第6回	第5節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第7回	第5節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第8回	第5節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第9回	第5節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第10回	第6節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第11回	第6節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第12回	第6節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第13回	第6節精読	ドイツ語の文章講読および日本語で議論
第14回	まとめ	まとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当箇所の文法事項を予習することが必須です。文法事項で解説してほしいこと、わかることの区別をきちんとつけてくる予習をしてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

Jürgen Habermas, "Überlegungen und Hypothesen zu einem erneuten Strukturwandel der politischen Öffentlichkeit" in ders. Ein neuer Strukturwandel der Öffentlichkeit und die deliberative Politik (Suhrkamp, 2022), 9-67.

初回にコピーを配布します。

### 【参考書】

ドイツ語の文法の授業で使った教科書および独和辞典を1冊持ってきてください。

独和辞典を所有していない方は、

『アクセス独和辞典』（三修社）

『大独和辞典』（小学館）

などを入手してください。

文法書を所有していない人は、

中島他『必携ドイツ語文法総まとめ』（白水社）

などを持参してください。

その他は、授業内で指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

予習を重視し、平常点により採点します(100%)。予習に基づいて分かることと分からないことの区別をつけられる学生や、教室で積極的に発言をする学生を歓迎します。

### 【学生の意見等からの気づき】

単にテキストを淡々と訳読するだけではなく、書かれていることの背景となる意図や問題についてきちんと掘り起こして議論できるようにしたいと思います。

### 【学生が準備すべき機器他】

辞書は、電子辞書・スマートフォンアプリ・紙媒体のどれでも結構ですが、必ず持ってきてください。

文法書・文法教科書も、必ず持ってきてください。

(どちらも平常点の評価ポイントになります。)

### 【その他の重要事項】

ドイツ語の初級文法のクラスを履修していることをおすすめしますが、意欲のある学生は初級文法を履修せずにこの科目を履修することを認めます。(昨年度は文法を初めて学ぶ学生もいました。)

春学期の続きを読みますが、途中参加も可能です。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course Outline and Learning Objectives】

This course aims to acquire academic reading skills in the German language by reading Habermas's most recent work.

#### 【Learning activities outside of classroom】

This course requires 2 hours of preparation.

#### 【Grading Criteria /Policy】

Preparation of class materials and active participation in the classroom: 100%

POL300AC

## 外国書講読（仏語） I

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やししながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは、物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

## 【到達目標】

中～上級レベルの読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。

また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読んでいきます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながら読んでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には辞書を引きながら原書の文章を読むようにします。

文章の読解の他に、動詞の活用練習、文章の音読の練習を行います。音読ファイルの提出を課すこともあります。また、語彙数を増やすため、単語の小テストを行います。

課題へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
4	短編の抜粋	講読
5	短編の抜粋	講読
6	短編の抜粋	講読
7	評論文の抜粋	講読
8	評論文の抜粋	講読
9	評論文の抜粋	講読
10	評論文の抜粋	講読
11	時事文の抜粋	講読
12	時事文の抜粋	講読
13	時事文の抜粋	講読
14	総括	まとめと復習

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業の予習を行うこと。
- ・文章を音読する練習も行うこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

久松健一編著『データ本位 出る順仏検単語集 5 級～2 級レベル』駿河台出版社、2006 年

\* 読解教材に関しては、プリントを配布します。

## 【参考書】

森本英夫・三野博司著『新・リュミエール フランス文法参考書』駿河台出版社、2008 年

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %（単語の小テストはそのうち 10 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

## 【学生が準備すべき機器他】

- ・仏和辞書（紙の辞書、電子辞書のどちらでも構いません。）
- ・初級のフランス語の授業（「フランス語 1」など）で使用した文法の教科書

## 【その他の重要事項】

・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。

・昨年度の春学期は主にヴィクトル・ユゴーの『死刑囚最後の日』（一部）を読みました。

## 【Outline (in English)】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.

Your required study time is at least one hour for each class meeting.

Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL300AC

## 外国書講読（仏語）Ⅱ

近江屋 志穂

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

文法の知識を固め、語彙を増やししながら、フランス語で書かれた文章の読解力を養います。扱う文章のジャンルは物語、評論、時事です。また、文章の読解を通して、フランスの社会、歴史、文化についての知見を広げます。

### 【到達目標】

中～上級レベルの読解力を身につけることが目標です。フランス語の構文を確実に把握し、文章を正しく読みこなせるようにします。ただし到達目標は受講者のフランス語の習熟度に合わせて変更することもあり得ます。

また、初級文法の学習を終えていることを受講の前提としますが、未習項目があれば補足します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。「DP1」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

訳読が中心となります。易しめの文章から始め、原書（外国人学習者向けに易しく書きかえられていない文章）を読んできます。翻訳書のあるものは、翻訳書を見ながら読んでも構いません。少しずつペースを上げ、最終的には辞書を引きながら原書の文章を読むようにします。

文章の読解の他に、動詞の活用練習、文章の音読の練習を行います。音読ファイルの提出を課すこともあります。また、語彙数を増やすため、単語の小テストを行います。

課題へのフィードバックは授業内および学習支援システムを通じて行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の内容、進め方、教材の説明
2	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
3	外国人学習者向けに易しく書きかえられた文章	講読
4	短編の抜粋	講読
5	短編の抜粋	講読
6	短編の抜粋	講読
7	評論文の抜粋	講読
8	評論文の抜粋	講読
9	評論文の抜粋	講読
10	評論文の抜粋	講読
11	時事文の抜粋	講読
12	時事文の抜粋	講読
13	時事文の抜粋	講読
14	総括	まとめと復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業の予習を行うこと。
- ・文章を音読する練習も行うこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

久松健一編著『データ本位 出る順仏検単語集 5 級～2 級レベル』駿河台出版社、2006 年

\* 読解教材に関しては、プリントを配布します。

### 【参考書】

森本英夫・三野博司著『新・リュミエール フランス文法参考書』駿河台出版社、2008 年

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100 %（単語の小テストはそのうち 10 %）

### 【学生の意見等からの気づき】

特にありません。

### 【学生が準備すべき機器他】

- ・仏和辞書（紙の辞書、電子辞書のどちらでも構いません。）
- ・初級のフランス語の授業（「フランス語 1」など）で使用した文法の教科書

### 【その他の重要事項】

- ・予定している授業内容は授業計画に掲げた通りですが、本授業は年度によって受講希望者のフランス語習熟度に違いが見られます。そのため最終的に教材は受講者のフランス語習熟度と関心も考慮して決定します。関心のある方は初回授業に参加してみてください。
- ・昨年度の秋学期は、アニー・エルノーの小説の抜粋を中心に読みました。

### 【Outline (in English)】

Reading a French text. This course is designed for students who are improving French reading comprehension.

The goal of this course is to obtain the level B1-B2 of CEFR.

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter from the text.

Your required study time is at least one hour for each class meeting.

Grading will be decided based on in-class contribution (100%).

POL300AC

外国書講読（朝鮮語） I

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。

また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	(前期) レヴェルテスト・オリエンテーション	レヴェルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

第十三 文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四 文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。必要に応じてノートを取ることを。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。  
(必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。感染症の拡散による事態が解消するまでは、Web上の文書にて対応する場合があります。)

【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。  
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年  
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

【成績評価の方法と基準】

平常点：参加度（＝受講態度・授業内での発表 40%）＋レポートなどの提出物（60%）  
(感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合があります。)

【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

【学生が準備すべき機器他】

紙の辞書（日韓・韓日兼用のポケット版）

【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。  
(授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。)  
黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

【Outline (in English)】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.  
Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

## 外国書講読（朝鮮語）Ⅱ

崔 先鎬

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この講義においては、ハングルを通して、政治・社会・文化についての思考能力、並びに文献分析能力の向上を目指します。この科目を受講するには、「母語使用者以外で第二外国語として初級レベルの韓国語を履修済み・TOPIK 三級以上・ハングル検定三級以上の何れかの語学力」が必要です。

### 【到達目標】

基礎レベルのハングル学習能力をもとに、基本的なハングル文献判読能力を高めたい学生のために学習を行う予定です。語学としてのハングル・日韓関係に興味のある人、並びに、これらについてこれから学んでいくことで学問的視座を広げたいと思う人も無論歓迎します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

文例集を参考にさまざまな実用文について学習しつつ、現地の時事雑誌などを使用して訳の比較を行います。少ない語彙で表現できるレベルから、語彙そのものを高めるレベルまで、いろいろな語学水準の学生を包容し、文書講読の練習を行います。また、ハングル文献、新聞、雑誌、並びに、現地で制作したドキュメンタリーなどを使用して、その内容と主題について分析を行う予定です。

課題等の提出・フィードバックは学習支援システムを通じて行う予定です。なお、提出された課題等における良い内容は、次回の授業の更なる議論に活かす予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第一回	（後期）レベルテスト・オリエンテーション	レベルテスト・講義全般についての紹介
第二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第五回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第六回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第七回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第八回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第九回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十一回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十二回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

第十三回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明
第十四回	文献購読	関連語彙、並びに用語の紹介・説明

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

様々な語彙・用語を丁寧に読むこと。必要に応じてノートを取る。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

コピーを配布いたします。  
（必要な場合、映画・ドキュメンタリー等の映像、並びに音楽等を使用して進めて行く予定です。感染症の拡散による事態が解消するまでは、Web上の文書にて対応する場合があります。）

### 【参考書】

日韓・韓日辞書は必要です。紙の辞書を用意してください。  
Hana 韓国語教育研究会編『韓国語ライティングの文例集』、アルク、2010年  
和田春樹・石坂浩一編『岩波小辞典 現代韓国・朝鮮』、岩波書店、2002年

### 【成績評価の方法と基準】

平常点：参加度（＝受講態度・授業内での発表 40%）＋レポートなどの提出物（60%）  
（感染症の拡散による事態が解消するまでは上記の何も学習支援システムで対応する場合がある。）

### 【学生の意見等からの気づき】

日韓関係の再構築

### 【学生が準備すべき機器他】

紙の辞書（日韓・韓日兼用のポケット版）

### 【その他の重要事項】

授業内容の録画・録音・写真撮影は絶対に行わないこと。  
（授業中の電子機器の使用禁止。スマホはカバンの中に仕舞うこと。）  
試験時に黒の油性ボールペンを必ず用意すること。

### 【Outline (in English)】

By this lecture, the consider about Japanese & Korean politics, society, culture through by the Korean language (=Hangul) and improve the ability of the documents analysis.

Hangul of the beginner's class level as the second foreign language has been studied to attend this subject or linguistic ability more than the TOPIK third grade is necessary.

POL300AC

外国書講読（中国語） I

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→ 文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→ 感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
- ④課題に対するフィードバックの方法：感想提出後に学習支援で学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で、13 回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびブレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④ブレースメントテストの解説を行います
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上

第 14 回 総括

期末課題の回収と今学期の授業の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
- ③本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

【成績評価の方法と基準】

課題（50 %）、授業内での議論への参加（50 %）を評価します。

【学生の意見等からの気づき】

記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

【その他の重要事項】

学習支援システムを通じて随時お知らせします。

【Outline (in English)】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL300AC

## 外国書講読（中国語）Ⅱ

黄 偉修

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「言語は生き物、進化する物」と言われていますが、その言語を使う国における政治、経済、社会、文化などの要因が、言語の「生き方」「進化」に影響を与えたのです。この授業は、毎回時事的な中国語、具体的には雑誌及び新聞記事の講読を行います。また、中国大陸に限らず、台湾と香港などでも中国語が使用されているため、中国語圏の文献を幅広く使用します。履修者が読解には必要な力を身に付けることは本講の主な目的です。また、履修者が文献を通じて中国語圏全体への理解を深めることも本講の重要な目的ですので、中国語圏の事情に興味のある学生、これから中国語圏の事情について学びたい学生の履修を歓迎します。

### 【到達目標】

- ①辞書さえあれば中国語の新聞や雑誌の内容が理解できる能力を身に付けます。
- ②中国語の文献を通じて中国語圏の政治、経済、社会、文化などに対する理解を深めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

- ①辞書の持参：必ず辞書を持参してください。電子辞書も可。
- ②授業の進行：文献の意味内容の把握（教員による専門用語・文法の解説、音読）→文献の検討（教員の解説、受講者の質問、議論）→感想文の提出
- ③教員は受講者の能力や関心の方向に応じて文献・補足の教材・解説に柔軟に調整し、工夫します。
- ④課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法：感想提出後に学習支援システムで学生に対して個別に、あるいは次回の授業の初めに全体に対してフィードバックを行います。また、最終授業で、13回までの講義内容のまとめ、復習、講評、解説を行います。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンスおよびブレースメントテスト	①授業方針などを説明します。 ②学生の中国語力を確認するために簡単な試験を行います（成績評価基準に含みません）。辞書を必ず持参してください。 ③中国語検定の合格証明書を持っていれば持ってきてください。 ④ブレースメントテストの解説を行います。
第 2 回	中国語教材の読解	文献の読解。
第 3 回	中国語教材の読解	同上
第 4 回	中国語教材の読解	同上
第 5 回	中国語教材の読解	同上
第 6 回	中国語教材の読解	同上
第 7 回	中国語教材の読解	同上
第 8 回	中国語教材の読解	同上
第 9 回	中国語教材の読解	同上
第 10 回	中国語教材の読解	同上
第 11 回	中国語教材の読解	同上
第 12 回	中国語教材の読解	同上
第 13 回	中国語教材の読解	同上

第 14 回 試験・総括

期末課題の回収と今学期の授業の総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ①授業に出席するだけでは語学は身に付きません。今まで学んだ文法と単語を繰り返して復習してください。
- ②中国を中心とするアジアに関する記事（日本語の記事も可）を読む習慣を身につけてください。
- ③本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。担当教員が中華圏を紹介する文献、必要な参考資料を受講者の中国語能力と希望、興味関心などを考慮して印刷・配布します。

### 【参考書】

各自の持っている日中・中日辞書

### 【成績評価の方法と基準】

期末課題（50%）、授業内での議論への参加（50%）を評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

記事の内容が難しいという意見が時にありましたが、外国語を学ぶことは、言葉を通して自分の知らない世界を知ることにつながります。そのため、はじめは時に難しい単語、わからない分野の知識が多くて骨が折れます。しかし、身に付けば自分の世界が広がります。担当教員が柔軟に調整・工夫していきますので、一緒に頑張りましょう。

### 【その他の重要事項】

学習支援システムを通じて随時お知らせします。

### 【Outline (in English)】

This course will offer students a series of literature from the Chinese world (Taiwan, Hong Kong, and China). The goal of this course is to enable students to not only comprehend the usage of Chinese vocabulary at progressively higher levels, but also to also enhance their ability to translate simple phrases (from Chinese to Japanese). Additionally, this course will provide students with a basic understanding of the Chinese world through literature. This course's goals will be accomplished by the student's ability to apply a basic core of reading skills (e.g. skimming and making inferences).

POL200AC

**政治文化論 I**

新川 敏光

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本講義では、政治と文化の関係について、比較論的に考察する。

**【到達目標】**

政治における文化の重要性を理解する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示された  
どの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針  
に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

講義形式で進める。事前に学習視線システムに資料をアップロードする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第一回	民主主義と文化①	市民文化と社会資本の理論
第二回	民主主義と文化②	アメリカの民主主義と文化
第三回	民主主義と文化③	イギリスの民主主義と文化
第四回	民主主義と文化④	フランスの民主主義と文化
第五回	民主主義と文化⑤	日本の民主主義と文化
第六回	政治における暴力	権力と暴力の理論的考察
第七回	革命と暴力	フランス革命やロシア革命など
第八回	民族浄化	ナチス・ドイツや ユーゴスラビアの解体など。
第 9 回	進化論と優生学	ダーウィンとスペンサーの理論
第 10 回	優生学の発現①	イギリスとフランス
第 11 回	優生学の発現②	アメリカとドイツ
第 12 回	フェミニズム	フェミニズムの理論
第 13 回	フェミニズムの発現	イギリス・アメリカ・カナダの フェミニズム運動
第 14 回	授業内試験	70分の筆記試験を行う。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

教科書は指定しない。毎回授業前に資料を学習支援システムにアップロードする。

**【参考書】**

新川敏光『政治学：概念・理論・歴史』（ミネルヴァ書房）は、比較政治論 I・II の教科書であるが、本授業でもその一部を使用する。

**【成績評価の方法と基準】**

成績評価は、授業内試験によって行う。

**【学生の意見等からの気づき】**

授業の最後に質問時間を設ける。

**【学生が準備すべき機器他】**

学習支援システムへのアクセスは確保すること。

**【その他の重要事項】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

This course aims at clarifying how politics relates with culture in comparative terms.

POL200AC

## 公共政策 I

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。私たちの日々の暮らしは、公共政策の存在を前提として成り立っていますが、その政策の対象や内容は、時代とともに変化してきました。本講義は、公共政策が求められてきた背景をはじめとして、その構造や理論についての基礎的な理解を得ることを目的としています。

### 【到達目標】

本講義では、学生が、①公共政策の成り立ちと、公共政策に関する基礎理論を理解し、②現代社会における政策課題を把握することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、リアクション・ペーパーもしくは課題の提出を求めます。これは不定期に合計 3 回ほど実施する予定で、成績評価の対象となります。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 2 回	福祉国家と公共政策	なぜ公共政策が必要とされてきたのかを論じる。
第 3 回	公共政策学の誕生前史	公共政策学の誕生についてそのルーツを探る。
第 4 回	公共政策学の成立	公共政策がアメリカで成立したことの背景を整理する。
第 5 回	公共政策学の発展	公共政策学の発展とその挫折について検討する。
第 6 回	公共政策学の変容	公共政策学の変容と、多様な政策科学のアプローチについて学ぶ。
第 7 回	公共政策学と関連諸科学	公共政策に関する諸学問分野の中で、政治学のアプローチの特徴と、隣接する諸科学の基本的な特徴を整理する。
第 8 回	公共政策の基本構造	公共政策の構成要素について説明する。
第 9 回	公共政策の行為者	国民、議会、官僚などが果たす役割のほか、「新しい」担い手について説明する。
第 10 回	公共政策の手法	公共政策の目的を実現するためにどのような手法が講じられているのかを検討する。
第 11 回	政策決定と利益	政策決定における 3 つの「I」のうち、Interests（利益）について述べる。
第 12 回	政策決定と制度	政策決定における 3 つの「I」のうち、Institutions（制度）について述べる。

第 13 回 政策決定とアイデア 政策決定における 3 つの「I」のうち、Ideas（アイデア）について述べる。

第 14 回 まとめと筆記試験 授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

多様な複数のメディアを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。評価の基準については、授業の内容や課題への取り組みを通してみなさんがどのように考えたのかを重視しています。

### 【学生の意見等からの気づき】

身近な話題や、時事的なトピックを出来る限り取り入れることにより、現代の政策課題に対する関心や理解を深めていきたいと考えています。

### 【その他の重要事項】

「公共政策 I」は、「公共政策 II」の基礎となる公共政策学の歴史や概念を扱います。これら二つの講義を履修する場合は、可能な限り同一の年度中に連続して履修することが望ましいと考えています。

### 【Outline (in English)】

Public policy affects us all in countless ways every day. It embraces a wide range of activities, from child care and health programmes to environmental protection and foreign affairs. In all these areas, public policies are contested with regard to the role of the state and civil society. We will study the evolution of public policy and policy studies and will explore concepts and theories in historical and contemporary perspective.

Students will be expected to spend four hours to understand the course content before/after each class meeting.

Students will be Assessed by;

Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

POL200AC

## 公共政策Ⅱ

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。

この授業は、政治学の視点から実証的な政策分析を行うために必要となるモデルや方法を理解するとともに、現代社会における政策課題に関する価値の対立について学び、それらの解決策について自ら思考する力を身につけることを目的としています。

### 【到達目標】

本講義では、学生が、①現代社会における様々な政策課題について分析を行う際に必要となる理論やモデルについて学ぶとともに、②公共的意志決定に際する政策的争点を理解することを目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、リアクション・ペーパーもしくは課題の提出を求めます。これは不定期に合計 3 回ほど実施する予定で、成績評価の対象となります。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマ、到達目標、評価基準等について説明する。
第 2 回	問題の発見と原因の分析	政策分析とは何かを考える。
第 3 回	理論とモデル	政策の分析に際して、なぜ理論やモデルが必要とされるのかを論じる。
第 4 回	政策分析におけるモデルの基礎	アクターに着目したモデル、方法論に着目したモデルについて学ぶ。
第 5 回	政策のライフ・ステージと政策過程	政策過程を段階に分けて整理する概念を検討する。
第 6 回	政策決定における合理性と不確実性	合理性とは何か、合理的な意志決定は可能か検討する。
第 7 回	政策分析のモデル：アリソンのモデル	アリソンによる「3つのモデル」について説明する。
第 8 回	政策分析のモデル：キングダンのモデル	キングダンによる「政策の窓モデル」について説明する。
第 9 回	政策と政府統計	政策立案に際してその根拠となる政府統計について知る。
第 10 回	政策と人口	人口移動と政策の関連について考える。
第 11 回	政策の帰結	意図せざる結果について考える。
第 12 回	政策と価値	公共政策がめざす諸価値について説明する。
第 13 回	価値の対立	時事的な政策課題を取り上げ、価値の対立関係について考える。
第 14 回	まとめと筆記試験	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

多様な複数のメディアを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。

授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。評価の基準については、授業の内容や課題への取り組みを通してみなさんがどのように考えたのかを重視しています。

### 【学生の意見等からの気づき】

視聴覚教材を利用し、その解説を通じて政策過程を学ぶことは効果があるようです。継続して取り組んでいくつもりです。また、授業に関連したテーマに関する自主学習を促すための情報提供をさらに丁寧に行うようにしたいと考えています。

### 【その他の重要事項】

春学期に開講される「公共政策Ⅰ」は、「公共政策Ⅱ」の基礎となる公共政策学の歴史や概念を扱います。これら二つの講義を履修する場合は、可能な限り同一の年度中に連続して履修することが望ましいと考えています。

### 【Outline (in English)】

The course is intended to familiarise students with the range of contexts in which public policy is practiced and to introduce them to models of public policy-making. The course will provide students with a firm grounding in public policy.

Students will be expected to spend four hours to understand the course content before/after each class meeting.

Students will be Assessed by;

Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

POL200AC

マス・コミュニケーション論 I

郭 善英

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

マス・コミュニケーションの特徴・役割などに関する基本的な概念と理論を学び、実際に行っているコミュニケーション、メディア現象をより分析的・批判的に考察できる能力を養う。

【到達目標】

- 1) マス・コミュニケーションに関する概念・理論を理解する。
- 2) 現代社会におけるマスコミュニケーションの役割・重要性を理解し、分析的・批判的に考察する。
- 3) 学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。

- 授業内容に応じて、意見・感想をワークシートに記入してもらったり、グループワークを行うことがあります。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。

- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。

- 対面授業が難しい場合、Zoom によるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要：マス・コミュニケーションとは？	授業の構成とマス・コミュニケーション論を学ぶ意義について紹介します。
2	マス・コミュニケーションの歴史と機能	マス・コミュニケーション、マス・メディアの歴史と関連概念の変遷について学びます。
3	表現の自由と規範理論	マス・メディアの在り方に関する規範理論を学びます。
4	2つのパラダイム (1)	コミュニケーション学の2大パラダイムの中、主流・伝統パラダイムを学びます。
5	2つのパラダイム (2)	マルクス主義に基づく批判的パラダイムを学びます。
6	ニュースの社会学	報道の過程に影響を及ぼす社会的要因を通じて、マス・メディアと社会の関係を考察します。
7	マス・コミュニケーションと民主主義	民主主義のためのメディアの役割について学びます。
8	【TOPIC】選挙とコミュニケーション	コミュニケーションと選挙の関係、日本の選挙報道における「公正性」について考察します。
9	オールド・メディアとニュー・メディア	インターネットなどニュー・メディアの特徴について学びます。
10	マス・コミュニケーション効果理論	マス・コミュニケーションの効果に関する理論を学びます。

11	オーディエンス論	批判的理論の伝統の中発展してきたオーディエンスに関する理論を学びます。
12	メディア倫理 I	倫理問題が問われるケースから、倫理問題が発生する理由についてグループワークを行います。
13	メディア倫理 II	メディア倫理に関するグループワークの結果を共有します。
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

決まった教科書はありません。

【参考書】

マクウェル、デニス (2010) 『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.

スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス (2007) 『マス・コミュニケーション理論—メディア・文化・社会』新曜社

Baran, Stanley J. and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

大石裕 (2022) 『コミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会

【成績評価の方法と基準】

授業参加 20%（出席・ワークシートなど）

テスト 40%（オープンブック形式）

期末レポート 20%

選挙報道課題 10%

メディア倫理グループワーク 10%

【学生の意見等からの気づき】

映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。前年度のグループワークから斬新で発展的な議論が出来たので、今年度も積極的に活用したいと思えます。

【Outline (in English)】

This course introduces basic concepts and theories about the characteristics and roles of mass communication, in order to provide grounds on that students can develop analytical and critical viewpoints on communication and media phenomena.

POL200AC

## マス・コミュニケーション論Ⅱ

郭 善英

授業形式：講義 | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

マス・コミュニケーションⅠから学んだマス・コミュニケーション一般の概念・理論を元に、コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を学び、周りのメディア・コミュニケーション現象を批判的に考察することを目的とする。

## 【到達目標】

- 1) コミュニケーション学の具体的な分野の概念・理論を理解する。
- 2) 学習した理論・概念を現実のメディア・コミュニケーション現象に適用し、自分の意見・議論を共有する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」に強く関連。「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

- 主に講義とケース分析を行い、ケース分析では最近話題になるメディア現象などを中心に紹介します。学生には自らのケース紹介およびディスカッション参加が求められます。
- 授業内容に応じて、意見・感想をワークシートに記入してもらったり、グループワークを行うことがあります。ワークシートは原則、授業当日中に提出してもらい、提出内容につきましては次回の授業中に解説を行い、意見・感想の内容はクラスで共有し議論します。
- レポートとテストは採点の後、学習情報システムにて返却します。
- 対面授業が難しい場合、Zoomによるリアルタイム授業を行い、出席できない学生には授業の録画を提供します。（事前相談必要）

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	授業概要・課題案内	授業で紹介するコミュニケーション学の分野について紹介し、期末プロジェクトのケース研究について案内します。
2	国際コミュニケーション：概念と理論(1)	国境を越えて行われるコミュニケーション現象を語る理論の中、主流パラダイムの流れを学びます。
3	国際コミュニケーション：概念と理論(2)	文化帝国主義など、国際コミュニケーションを語る批判的理論を学びます。展過程について学びます。
4	【TOPIC】 グローバル・オーディエンスとファン活動	海外のコンテンツを消費するオーディエンスについて学び、積極的なファン活動の様子とその影響力について議論します。
5	メディア・イベントと国際報道	海外の出来事を報道する国際報道の特徴を国際的なメディア・イベントを中心に議論します。
6	メディア産業	メディア産業の特徴を学びます。
7	グローバルメディア企業とローカル戦略	メディア企業のグローバル戦略について検討します。
8	広告と消費社会	現代社会における広告の役割と位置づけについて議論します。
9	【TOPIC】 フェイクニュース(1)	フェイクニュースに関する番組を視聴し、その原因と対策についてグループワークを行います。

10	【TOPIC】 フェイクニュース(2)	グループワークの結果を共有します。
11	子供とコミュニケーション	メディアが子供に及ぼす影響や子供のメディア表象、子供のメディア利用など、子供とメディアの関係を語る概念を学びます。
12	コミュニケーションと多様性	ジェンダー、人種、社会的マイノリティーなど、コミュニケーションと多様性の問題について話します。
13	世界のメディア・システム	日本とは違う、海外のメディア・システムとその背景について学びます。
14	期末テスト	オープンブック形式で、授業内容に基づき自分の意見を述べます。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

新聞、テレビ、ネットニュースなど、メディア・コンテンツに接し、気になる現象、議論などを考えておいてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

決まった教科書はありません。

## 【参考書】

マクウェール、デニス(2010)『マスコミュニケーション研究』慶應義塾大学出版会  
 McQuail, Denis and Mark Deuze. 2020. McQuail's Mass Communication Theory. London: Sage.  
 スタンリー J. バラン、デニス K. デイビス(2007)『マス・コミュニケーション理論 上—メディア・文化・社会  
 Baran, Stanley J. and Dennis K. Davis. 2020. Mass Communication Theory: Foundations, Ferment, and Future. Oxford University Press.

## 【成績評価の方法と基準】

授業参加 20%（出席・ワークシートなど）  
 テスト 40%（オープンブック形式）  
 期末レポート 20%  
 コメント提出（グローバルオーディエンス） 10%  
 グループワーク（フェイクニュース） 10%

## 【学生の意見等からの気づき】

映画などの活用は学生から反応が良いし、良いコメント・議論にもなりますので引き続き活用します。前年度のグループワークから斬新で発展的な議論が出来ましたので、今年度も積極的に活用したいと思います。

## 【Outline (in English)】

With the foundation of the theories and concepts studied in Mass Communication I, this course introduces concepts and theories in specific fields of communication studies.

POL200AC

日本政治論 I

中嶋 一成

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

戦後・55年体制確立後の歴代政権の施策、スタイル、与野党の動きや有権者の投票行動を取り上げ、現代の日本政治を理解するための基礎を学ぶ。政治という幅広い概念の中から、有権者として必要な知識を身につける。

【到達目標】

政治は「遠い存在」でも「誰かに任せておけばよいもの」でもなく、自らが政治の主人公たる有権者であり、政治を身近に感じ、政治が自分の生活に多大な影響を与えていることを理解し、国家、地域、社会と自らの関係性を考えられるようにする。国政、地方政治を問わず、自らの知識、経験、考察を通じ、先入観や固定観念を排し、虚偽の情報・伝聞に惑わされず、何が真実であるかを、自らの力で見極められるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

対面授業を基本とするが、新型コロナウイルスの感染状況や学生の希望なども考慮しながら、オンラインによる授業とすることもありうる。シラバスをはじめ授業計画の変更などは、授業内で告知するとともに、学習支援システムに提示する。主要テーマや新聞に掲載された諸課題などに関して、計3回の小レポートを求める。リアクションペーパーの毎回提出は必須としないが、氏名を伏した上で授業の中で取り上げることもありうる。授業の初めに、前回の授業後に提出されたリアクションペーパーや小レポートを取り上げ、全体に対し講評や解説をし、フィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	日本政治の現状と課題	政治とは何か。現代日本の政治に求められているものは何か、浮かび上がっている課題を考える
2	政権のスタイル①～個性型	「列島改造論」の田中内閣、「クリーン」を掲げた三木内閣を例に、首相の個性が政権運営や政策などにどう影響するのかを考える
3	政権のスタイル②～大統領型	「戦後政治の総決算」を唱え、国鉄民営化などに取り組んだ中曽根内閣が、どのようにして政策を実現させていったのかを検証する
4	政権のスタイル③～積み上げ型	大平内閣の売上税構想から竹下内閣での消費税導入までの経緯を振り返り、数代にわたる政権がどのように政策を実現させていったのかを検証する
5	政権のスタイル④～官邸主導型	橋本内閣における「行政改革」、小泉内閣の「郵政民営化」、安倍内閣の「官邸政治」を取り上げ、3政権の相違に焦点を当てる
6	自民党の政権維持システム①	一時期をのぞいて、結党以来、自民党がどのように政権を維持してきたのかを学ぶ

7	自民党の政権維持システム②	政権維持のために構築してきたシステムの変容と、それがもたらす功罪を考える
8	自民党の政権維持システム③	自民党としては初となる中曽根政権時代の新自由クラブとの連立と、現在の公明党との連立の経緯や性質の違いを考える
9	野党①	55年体制後の野党の系譜を振り返り、細川政権、民主党政権が短命に終わった理由を考察する
10	野党②	「批判ばかり」と揶揄される野党の役割は何か。現状とその課題を探る
11	有権者の意識①	選挙制度の変遷や公職選挙法の改正をたどり、各制度の問題点や各党候補者の選挙戦略・選挙運動に与える影響を分析する
12	有権者の意識②	報道機関が実施する世論調査やSNSによる世論形成にも触れつつ、有権者はいかに政党や候補者を選んでいいのか、候補者たちはどのように票を集めるのかを取り上げる
13	政治と民意	沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設をめぐる住民投票や選挙結果を例に、示された民意と政治の関係性を考察する
14	試験・まとめと解説	授業全般を通して学習したことに関し試験を実施する

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

日々、新聞の政治記事を読んで何が起きているかを把握する。地方、中央問わず興味がある、あるいは持てそうな議員を見つけて、公式HPや新聞などをチェックするなどして、定点観測する。本授業の準備学習・復習時間は各1時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

毎回必ず使用する教科書はないが、授業内で新聞に掲載された問題に関して、取り上げることもあるため、新聞を読むことは必須

【参考書】

- 「戦後政治史 第四版」(石川真澄、山口二郎共著、岩波新書、2021年3月)
- 「平成政治史」(大嶽秀夫著、ちくま新書、2020年、1000円)
- 「自民党―「一強」の実像」(中北浩爾著、中公新書、2017年、880円)
- 「検証 安倍イズム～胎動する新国家主義」(柿崎明二著、岩波新書、2015年、800円)
- 「政権交代とは何だったのか」(山口二郎著、岩波新書、2012年、880円)
- 「現代日本政治入門」(新藤宗幸、阿部齋共著、東京大学出版会、2016年、3190円)
- 「戦う民意」(翁長雄志著、角川書店、2015年、1540円)  
\* 沖縄の米軍普天間飛行場移設問題に関して、あまり知識がない学生は必読。なお、電子版の入手は容易、1100円)
- 「地方選」(常井健一著、KADOKAWA、2020年、1700円)

【成績評価の方法と基準】

3回の提出を求める課題ごとの小レポートで45%、期末試験が40%、リアクションペーパーを含む平常点が15%

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーを利用し、その後の授業に生かす。

【学生が準備すべき機器他】

なし

**【その他の重要事項】**

出席を取る。単位取得には①一定数以上の講義への出席②3回の小レポートの提出③授業内で行う期末試験の受講（ただし、所定の手続きを踏んだ場合の欠席は除く）が必要となる。小職は共同通信社政治部で20年以上にわたり、政治取材を続け、ここ十数年は国政、地方選を問わず、どの候補者が当選するかを判断する総括責任者として主に選挙の現場から政治を見てきた。授業では日本の政治を体系的に俯瞰、分析するだけでなく、学生も有権者として政治の重要なアクターになることを踏まえ、渦中にある当事者の視点や気づき、学生との対話も交えながら授業を行う

**【Outline (in English)】**

The aim of this course is to help students acquire a basic ability to grasp Japanese politics with certainty.

At the end of the course, students are expected to be aware that you are the main character of politics as a voter, and understanding that politics has a great influence on your life, you will be able to think about your relationship with the nation, region, and society. Regardless of national politics or local politics, through your own knowledge, experience, and consideration, you should be able to eliminate prejudices and stereotypes, avoid being confused by false information and hearsay, and determine what is true by yourself.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend one hours to understand the lecture content.

Your overall grade in the class will be decided based on the following: term-end examination: 40%、three times short reports : 45%、in class contribution(including re-action papers): 15%

POL200AC

日本政治論Ⅱ

藤田 直央

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治とは、私たちがどんな社会を目指すのかという目標をどう定め、実現するかを探る営みである。政治を今の日本に生きる私たちがを実践するにはどうすればいいか。そうした問題意識を、戦後から今日にかけての度重なる選挙を通じた「国民の選択」が日本政治にもたらした変化を学ぶことで身につける。

【到達目標】

歴代最長の安倍内閣と野党の分断に象徴される、今の自民党「一強」政権。それが生まれるに至った経緯を、政権交代が繰り返された1990年代以降を中心に学んで理解する。節目節目の政治課題と選挙結果という「国民の選択」をたどることで、今の政治の動きや課題、今後の日本にとってどんな政治のあり方が望ましいのかについて考えを深められるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

授業前に課題資料を読み、講義・質問、授業後のリアクションペーパー提出というサイクルで進めます。授業の初めに前回のリアクションペーパーをいくつか取り上げフィードバックします。新聞記者（朝日新聞編集委員）らしく自分の取材経験を交えて話し、時事問題も「今週の政治の動き」といった形で解説します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに いま政治に何が起きているのか	安倍元首相暗殺や旧統一教会問題といった、政治を揺るがす最近の出来事背景を考える。授業の進め方も説明
2	日本政治の課題	少子高齢化、格差、過疎化、コロナ禍。高まる中国・北朝鮮との緊張。課題山積だが財政は逼迫、上がらない投票率
3	自民党・長期政権と二度の下野①	1955年の結党から93年の最初の下野までの「55年体制」と、「政権交代可能な二大政党制」を掲げた政改革を概観
4	自民党・長期政権と二度の下野②	冷戦構造が崩れた1990年代の激動。94年の社会党との連立による政権復帰から、99年に始まった公明党との連立まで
5	自民党・長期政権と二度の下野③	「自民党をぶっ壊す」。2001年から06年までの小泉内閣での官邸主導、劇場型政治。
6	自民党・長期政権と二度の下野④	2006年から09年まで安倍（一次）、福田、麻生と内閣が転々。衆参ねじれ国会の混乱から自民党の二度目の下野へ
7	民主党政権の混迷①	1990年代以降の政治改革の帰結と、鳩山内閣の普天間移設問題にみる政権交代の危うさ。

8	民主党政権の混迷②	菅内閣の東日本大震災対応。野田内閣の消費増税解散と民主党分裂。政治主導とマニフェスト政治の限界
9	安倍内閣、歴代最長の理由①	日本政治の変質の帰結。1990年代の政治・行政改革が、小泉内閣や民主党政権を経て歴代最長の安倍内閣に至った。逆に民主党は分裂で一強多弱
10	安倍内閣、歴代最長の理由②	日本政治最大のイベントである衆院解散とは何かと、それが安倍内閣でどのように運用されたかを考える
11	ポスト安倍の日本政治	菅・岸田両内閣。コロナ対策に追われながら内政・外交の課題にどう取り組んできたか。安倍元首相暗殺以降の自民政権の動揺
12	今後の争点①憲法改正	改憲になぜ自民党はこだわるのか、なぜ歴代最長の安倍内閣でも実現できなかったか。一方で9条の形骸化
13	今後の争点②外交・安全保障	米中対立、ロシアのウクライナ侵攻の中で日本はどうするか。防衛力や財源をどうすべきか。広島サミットの評価
14	まとめ	授業を振り返りつつ、夏の参院選の結果をふまえてまとめ。期末レポートについて説明。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習では毎回の授業に向け読むべき資料を新聞記事中心に示す。復習はリアクションペーパーの作成など。各1時間を標準とする。ほかおすすめとしては、現在進行形の課題に政府がどう対応しようとしているか、国会でどんな議論がされているかについて、新聞記事（ネット可）を読んで把握しておく。SNS等で関心を持った国会議員や政党の経歴、主張をウェブサイトなどでさらに掘ってみるのもいい。

【テキスト（教科書）】

必ず使う教科書はないが、参考書に挙げた本の中で新書はわかりやすいのでざっと目を通すことをおすすめする。

【参考書】

- ・岸田ビジョン（岸田文雄著、講談社＋α新書、2021年、860円）
- ・戦後政治史 第三版（石川真澄・山口二郎著、岩波新書、2010年、940円）
- ・政権交代とは何だったのか（山口二郎著、岩波新書、2012年、880円）
- ・自民党（北岡伸一著、中公文庫、2008年、1026円）
- ・日本は「右傾化」したのか（小熊英二・樋口直人編、慶応大学出版会、2020年、2000円）
- ・ナショナリズムを陶冶する ドイツから日本への問い（藤田直央著、朝日新聞出版社、2021年、1650円）
- ・防衛事務次官 冷や汗日記（黒江哲郎著、藤田直央編、朝日新聞出版、2022年、935円）

【成績評価の方法と基準】

授業ごとのリアクションペーパー（出席確認を兼ねて当日中）で60%、期末レポートで40%。

【学生の意見等からの気づき】

リアクションペーパーをその後の授業に生かします。最後の授業では、学生たちからの意見をもとに授業の進め方の反省会もします。

【Outline (in English)】

The aim of this course is to understand that politics is setting and trying to realize the goal of our society generally, and to learn basic contemporary issues for us to practice politics in Japan especially.

POL200AC

## 日米関係論 I

井上 史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、19 世紀中葉から現在に至るまでの日米関係の史的展開を概観し、グローバルヒストリーにおける両国の位置づけを検討します。外交面の通史理解を軸としつつ、グローバル資本主義、国家対立、階級、人種、ジェンダーなどをめぐるポリティックスと日米関係との連動も考察します。第二次世界大戦後、米軍統治下に置かれた沖縄の歴史的経験を含める「日米」関係の構造を立体的に捉え、両国が抱えるさまざまな問題を歴史的に捉える視座・思考を養います。

## 【到達目標】

1. 日米関係の通史的理解を習得する。
2. 日米関係の歴史的変遷をグローバルかつ越境的な視野に立って見通す。
3. 資本、国家、人種、ジェンダーなど重層的に絡み合うポリティックスと日米関係との連動を把握し、両国の外交史を多面的に捉える分析力を養う。
4. 近年の英語圏における日米関係史研究の知見をふまえ、日米関係の過去・現在・未来について論じる能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

各回の授業は、講義／映像資料の紹介（前半）、グループディスカッションと振り返り（後半）の二部構成で行われます。後半では、講義、課題、映像資料をふまえて特定のテーマについて議論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	①なぜ日米関係史を学ぶのか ②19 世紀の世界秩序と日米関係の誕生
2	「戦争の世紀」前半における日米関係	①ふたつの帝国の共通利害、類似点、差異 ②協力から対立に至った経緯－日露戦争からアジア太平洋戦争まで
3	日本の敗戦、核時代の幕開け	①マンハッタン計画と「人種戦争」としての第二次世界大戦 ②冷戦と米国の核政策
4	占領期の日米関係	①占領体制と戦後日米関係の形成 ②占領空間における人種、ジェンダー、階級
5	冷戦とサンフランシスコ体制	①東アジアにおける冷戦体制 ②日本の主権回復と日米安全保障条約の成立
6	米軍統治下の沖縄	①沖縄戦 ②初期占領からサンフランシスコ体制下の米軍統治体制へ
7	沖日米関係の転換期としての 1955 年	①講和後日本における「反米」ナショナリズムの高揚と「55 年体制」の成立 ②日本の市民社会と「沖縄問題」 ③占領下沖縄における米軍統治体制への異議申し立て

8	日米安保条約の改定と安保闘争	①「ジラード事件」と在日米軍再編 ②安保闘争と沖縄の祖国復帰運動
9	日米「イコール・パートナーシップ」時代	①日米経済関係の強化・拡大 ②ベトナム戦争と 70 年安保
10	沖縄返還	①返還交渉 ②沖縄における復帰運動・反基地運動・越境的連帯運動
11	東アジアにおける冷戦構造の変化と日米関係	①米中接近と日中国交正常化 ②日米安保体制下の沖縄
12	冷戦後の日米安保再定義	①新冷戦と日米同盟の強化 ②沖日米関係にとっての 1995 年
13	21 世紀初頭における日米安保体制	①日米同盟の西方拡大 ②日米市民間の交流
14	まとめ	①グローバルヒストリーにおける日米関係の位置づけ ②今後の課題・展望

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献・一次資料を事前に読んできてください。学期末に期末レポートを提出する必要があります。1 回の授業につき 4 時間の事前学習・復習をおこなってください。

## 【テキスト（教科書）】

吉次公介『日米安保体制史』岩波書店、2018 年。

## 【参考書】

細谷千博編『日米関係史』東京大学出版会、1995 年。  
五百旗頭真『日米関係史』有斐閣、2008 年。  
松田武『自発的隷従の日米関係史 日米安保と戦後』岩波書店、2022 年。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点：出席、ディスカッションへの参加（30 パーセント）、期末レポート（70 パーセント）

## 【学生の意見等からの気づき】

前年度の授業担当なし。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

## 【その他の重要事項】

毎回、授業時間後にオフィスアワーを設けます。

## 【Outline (in English)】

This course offers an overview of the history of the Japan-U.S. relationship with a focus on its post-1945 trajectory. Covering the period from the nineteenth century to the present, the course locates the present-day Japan-U.S. relationship in global history. The students will acquire a chronological understanding of the Japan-U.S. diplomatic relationship and cultivate skills to analyze the bilateral relationship's interactions with the multi-layered politics arising from global capitalism, inter-state conflicts, class, race, and gender. Further, this course aims to develop a structural and multi-dimensional understanding of the Japan-U.S. relationship with particular attention to the U.S.-occupation of Okinawa (1945-1972) and its aftermaths in order for us to better understand the two countries' contemporary problems.

POL200AC

## 日米関係論Ⅱ

井上 史

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、「日米関係論Ⅰ」で習得した通史理解を応用しつつ、特定のテーマにしぼって日米関係の内実を検討します。より具体的には、①核、②沖縄、③「アンポ」、④日系アメリカ人、⑤アメリカ社会にとっての戦争、⑥米軍基地／日米地位協定問題をテーマとする6つの映像作品を視聴し、日米関係がどのように描かれているか、制作者の問題提起をどのように受け止めればよいのか、各々のテーマの理解をより深めるためにいかなる補足情報を必要とするか、などの問いを総合的に検証します。講義と事前学習にもとづく映像作品の批評を通じて、日米関係を多角的に理解し、学術的に分析する力を養います。

### 【到達目標】

1. 日米両国の歴史を理解するうえで重要なテーマについて知見を深める。
2. 多様な日米関係分析／研究にふれることにより、日米関係を多角的に捉え、分析する力を養う。
3. 事前学習、講義、映像作品の内容を整理したうえで、日米関係をめぐるテーマについて自らの考えを他者に伝える表現力を培う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

事前に関連文献を読んだうえで映像作品を鑑賞し、その次の回の授業で、講義、学生によるプレゼンテーション、ディスカッションをおこないます（6回）。学生は個人あるいはグループによるプレゼンテーションを担当することになり（1～2回）、その割り振りは初回の授業で決定します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション (授業の概要や進め方の説明)	①映像作品を通じて日米関係を学ぶ意義 ②6つのテーマ紹介 ③次回テーマ「核」の概要
2	核①	映画視聴（ゴジラ）
3	核②	①核をめぐる日米関係史 ②次回テーマ「沖縄」の概要
4	沖縄①	映画視聴（米軍占領）
5	沖縄②	①沖縄戦と米軍占領 ②次回テーマ「日米安保体制」の概要
6	日米安保体制①	映画視聴（日米安保闘争）
7	日米安保体制②	①戦後日本における親米と反米、それを乗り越える視座と試み ②次回テーマ「日系アメリカ人」の概要
8	日系アメリカ人①	映画視聴（第二次世界大戦下の日系アメリカ人兵士）
9	日系アメリカ人②	①日系アメリカ人の歴史 ②次回テーマ「アメリカ社会にとっての戦争」
10	アメリカ社会にとっての戦争①	映画視聴（アメリカ市民にとってのイラク戦争）

11	アメリカ社会にとっての戦争②	①米国の戦争史 ②次回テーマ「米軍基地／日米地位協定問題」概要
12	米軍基地／日米地位協定問題①	映画視聴（米軍基地／日米地位協定問題）
13	米軍基地／日米地位協定問題②	米軍基地史における沖縄と日本の地位
14	まとめ	6つのテーマから得られた視点、「日米関係」像の共有

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定された文献・一次資料を事前に読んできてください。プレゼンテーションを一回担当し、学期末に期末レポートを提出する必要があります。1回の授業につき4時間の事前学習・復習をおこなってください。

### 【テキスト（教科書）】

なし

### 【参考書】

明田川融『沖縄基地問題の歴史－非武の島、戦の島』みすず書房、2008年。  
明田川融『日米地位協定－その歴史と現在』みすず書房、2017年。  
増田弘・土山實男『日米関係キーワード』有斐閣、2001年。  
道場親信『占領と平和（戦後）という経験』青土社、2005年。  
吉見俊哉『親米と反米－戦後日本の政治的無意識』岩波書店、2007年。  
タカシ・フジタニ『共振する帝国 朝鮮人皇軍兵士と日系人米軍兵士』岩波書店、2021年。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（20パーセント）、プレゼンテーション（30パーセント）、期末レポート（50パーセント）

### 【学生の意見等からの気づき】

前年度の授業担当なし。

### 【その他の重要事項】

毎回、授業時間後にオフィスアワーを設けます。

### 【Outline (in English)】

Building on the contents of “The Japan-U.S. relationship Part I” provided in the previous semester, this course takes a thematic approach to the history and the present of the Japan-U.S. relationship. The selected themes are 1) nuclear weapons and power, 2) Okinawa, 3) Anpo, 4) Japanese-Americans, 5) the place of wars in U.S. society, and 6) the Japan-U.S. Status of Forces Agreement and the American military presence. We will watch six films that address the above themes and analyze representations of the Japan-U.S. relationship in each work. Further, we will consider the producers’ intentions, messages, and additional information necessary for us to better understand each theme and the Japan-U.S. relationship. By evaluating each film based on lectures, assignments, and discussions, the students will learn how to develop a multi-dimensional understanding of the Japan-U.S. relationship and cultivate analytical skills that can be applied in other disciplines and activities.

POL200AC

## 現代政治分析の方法Ⅱ

門屋 寿

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、統計的な手法を用いて政治現象を分析するために必要となる基礎的な知識およびスキルを習得する。社会科学としての政治学（Political Science）という観点から、政治現象を経験的、計量的に分析するための考え方と具体的な分析手法を学ぶ。統計ソフト（主に R）を用いた実践的な知識およびスキルの習得を重視し、計量分析の背景をなす数学的な知識に関しては、必要最小限の言及に留める。

## 【到達目標】

卒業論文の執筆やビジネスに応用できるよう、関心のある政治現象を分析するために必要なデータの調達（オンライン上で公開されているデータを含む）、回帰分析を中心とする計量分析の実行、そして分析結果の解釈手法を身に着ける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

各分析手法などに関する基本的知識およびその手法がどのような政治現象の理解に資するかを講義形式で確認したあと、大学または自身のパソコンを用いて各々が実際に手を動かす。実際に手を動かす時間を多くとる予定である。また、前回の授業で提出された課題に対する回答をいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の進め方や成績評価の方法を説明する。また、計量分析を用いた政治学に必要な考え方の初歩を理解する。
2	「科学」としての政治学（Political Science）	計量分析の実践にあたり、背景をなす「再現可能性」や「反証可能性」といった「科学」に必要な考えを理解する。
3	R による計量分析の準備（教科書 4 章、5 章）	RStudio の導入など、統計分析に必要な準備をする。
4	記述統計とデータの可視化・視覚化（教科書 6 章）	平均値、度数分布など基礎的な統計の表現法およびデータの可視化を学ぶ。
5	統計的推定・仮説検定（教科書 7 章、8 章）	統計的推定の考え方と、T 検定など基本的な検定方法を理解する。
6	変数間の関係（教科書 9 章）	相関係数、カイ二乗検定など、変数間の関係を捉える方法を学ぶ。
7	単回帰分析（教科書 10 章、15 章）	線形回帰分析やロジスティック回帰分析などを用い、政治的現象の原因を分析する手法を学ぶ。
8	重回帰分析（教科書 11 章、15 章）	他の変数の影響を「コントロール」したうえで、政治現象の原因を分析する手法を学ぶ。
9	交差項（教科書 14 章）	交差項の導入によってどのような分析及び解釈ができるようになるのかを学ぶ。

- |    |                         |  |
|----|-------------------------|--|
| 10 | 適切な分析を行うための手法（教科書 12 章） | 回帰分析の妥当性の診断方法に加え、パネルデータ分析、固定効果モデル、クラスター化標準誤差といった手法を理解する。 |
| 11 | 因果推論のための新しい手法           | 現在の「因果推論革命」とも称される現象の中で用いられる手法を紹介する。                      |
| 12 | データの収集・クリーニング           | 分析に必要なデータの収集、分析のためにデータを整える方法を学ぶ。                         |
| 13 | 分析結果の解釈と提示              | 分析結果をどのように解釈し、提示するのかを学ぶ。                                 |
| 14 | 分析結果の解釈および期末レポート作成      | 各々が関心を持つ政治現象を分析し、その結果を解釈したレポートを作成し、提出する。                 |

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容に関する復習課題を出す予定である。30 分から 1 時間程度で実施可能なものにする。

## 【テキスト（教科書）】

浅野正彦・矢内勇生（2018）『R による計量政治学』（オーム社）

## 【参考書】

今井耕介（2018）『社会科学のためのデータ分析入門（上）』（岩波書店）

今井耕介（2018）『社会科学のためのデータ分析入門（下）』（岩波書店）

## 【成績評価の方法と基準】

平常点と復習課題の提出 60%、期末レポート 40 %

## 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

## 【学生が準備すべき機器他】

統計ソフトを用いるため、大学のパソコンまたは自前のパソコンが必要となる。

## 【Outline (in English)】

This lecture will provide the basic knowledge and skills necessary for the quantitative analysis in political science. This lecture will show how to analyze political phenomena using statistical data. This lecture emphasizes the importance of the data evidence required for scientific discussions. In this course, students will learn practical knowledge and skills using statistical software (mainly R). The mathematical knowledge behind quantitative analysis will be used to the minimum.

POL200AC

## 福祉政策 I

淵元 初姫

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は政策・都市・行政の分野に属する科目です。福祉政策とは何か。そこではどのような政策の選択肢があり得るのか。また、福祉はどのような過程を経て人々のもとに届くのか。本講義では、現代社会において福祉政策がどのように構成され、議論されているのかを検討するための基本的な概念や理論を取り扱います。

### 【到達目標】

- (1) 福祉政策を論じる上で必要となる基本的な用語や概念を理解する。
- (2) 現代社会における福祉政策の問題がどのように構成されているかを理解する。
- (3) 福祉政策をめぐる制度や仕組みを理解し、支援の実際について説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

教員による講義のほか、履修人数によっては、学生によるディスカッションの機会を設けることがあります。また、講義の内容について学生の理解を確認するため、リアクション・ペーパーもしくは課題の提出を求めます。これは不定期に合計 3 回ほど実施する予定で、成績評価の対象となります。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業のテーマや到達目標、評価基準等について説明し、福祉政策を学ぶ際の視点について考える。
第 2 回	現代の福祉課題	現代社会において生活を営む上で私たちが直面している福祉問題・課題について考える。
第 3 回	福祉制度の歴史と展開 (1)	福祉国家の形成過程について説明し、社会福祉がいかに制度化されてきたのかを学ぶ。
第 4 回	福祉制度の歴史と展開 (2)	福祉国家の変容とポスト福祉国家体制について学ぶ。
第 5 回	社会福祉の原理	なぜ人と人は支え合うのかを問いながら、福祉社会のあり方について検討する。
第 6 回	福祉政策の範囲と体系	広義・中間義・狭義の「社会福祉」を理解し、社会福祉法をはじめとする関連法規の概要を学ぶ。
第 7 回	社会保障制度	年金・医療保健制度をはじめとする社会保険制度のほか、社会扶助制度、社会福祉制度の内容について学ぶ。
第 8 回	日本における社会福祉の特徴	日本型福祉社会の形成過程と特徴を説明し、家族や地域社会、企業がいかなる役割を果たしてきたのかを論じる。

第 9 回	福祉政策の国際比較	福祉国家の類型について学びながら、国際比較の視点と方法を考える。
第 10 回	福祉政策と地方自治	地方自治体におけるこれまでの福祉政策に関する取り組みを学び、今後の課題を考える。
第 11 回	福祉政策の担い手	福祉政策を支える自治体職員、福祉専門職のほか、社会福祉法人や NPO 法人について学び、それらの役割を考える。
第 12 回	社会福祉と市民参加	福祉政策の領域における市民参加の諸形態について学ぶ。
第 13 回	コミュニティにおける社会福祉	地域福祉という考え方とその実践について学び、これからの福祉政策を展望する。
第 14 回	まとめ	授業を振り返り、その内容についてまとめる。また、授業内容に関する筆記試験を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

多様な複数のメディアを通じて、身近な政策課題について関心をもつように心がけてください。皆さんが居住する自治体のホームページなども重要な情報源です。授業中は、重要であると思う点等についてノートを取り、不明な点があれば、教員に質問したり、出席者同士で問いかけあうことも必要です。講義の後は、復習としてその内容について振り返り、知識の定着をはかるとともに、自らの興味や関心と関連付けて考えてみることも大切です。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とします。授業中にリアクション・ペーパーや課題を指示された場合は、期日までに提出してください。

### 【テキスト（教科書）】

特に指定しません。必要に応じてプリント等を配布します。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）及び授業内リアクション・ペーパー（30%）により評価します。評価の基準については、授業の内容や課題への取り組みを通してみなさんがどのように考えたのかを重視しています。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

### 【Outline (in English)】

The lecture explores how social/welfare policies are constructed and debated in contemporary society. How are policies made? Which voices matter? How policies are delivered? The course will be of interest to those with an interest in how social/welfare policies, which affect our everyday lives, are made by politicians, government officials, citizens, and various other actors.

Students will be expected to spend four hours to understand the course content before/after each class meeting.

Students will be Assessed by;  
Written Exam 70%, Reaction paper 30%

POL200AC

## 福祉政策Ⅱ

荒木 千晴

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策系」の分野に属する科目である。

日本の社会福祉制度は、対象者別に発展してきたが、現在「地域共生社会の実現」に向けて、地域を基盤に、社会福祉の各制度を包括化する方向で展開されている。

本授業では福祉政策の展開と論点を理解するとともに、近年の福祉政策を特徴づける包括的支援体制について検討する。また、海外の福祉政策との比較から、日本の福祉政策の特徴について理解を深める。

### 【到達目標】

- ・福祉政策が求められる背景にある社会問題を理解する。
- ・現在の日本がおかれている福祉環境と福祉政策の概要を理解する。
- ・近年における福祉政策の展開を理解する。
- ・福祉政策の内容と実際について、複数のテーマにおける事例をもとに理解する。
- ・海外の福祉政策との比較から、日本の福祉政策の特徴を知る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

- ・福祉政策に関する基礎概念、政策、団体、海外の制度等、毎回中核となる主題をとりあげる。また、テーマに即した具体的な事例等を通じて、多角的・実践的な視点から福祉政策の理解をすすめる。
- ・なお、各回のリアクションを受け止めるため、専用のメールを開講する。このメールに質問、感想などを求め、理解度や疑問に対応しながら授業を進める。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の概要、注意事項、評価方法等を説明する。
第 2 回	福祉政策の展開	日本における福祉政策の歴史的な展開を理解する。
第 3 回	今日の社会問題と福祉政策	現代における社会問題を概括し、福祉政策に求められている論点について考える。
第 4 回	所得保障に関する福祉政策	所得保障に関する各制度の概要、生活保護、生活困窮者自立支援事業等、政策動向について理解する。
第 5 回	高齢者福祉政策	高齢者福祉に関する福祉政策について、介護保険をはじめ各制度の概要・政策動向を理解する。
第 6 回	障害者福祉政策	障害者福祉政策について、障害者自立支援制度をはじめ制度の概要・地域の支援体制を理解する。
第 7 回	子ども家庭福祉政策	地域において子どもと家庭を支援する福祉政策について、概要・政策動向を理解する。
第 8 回	権利擁護に関する福祉政策	地域における権利擁護体制の推進について、成年後見制度の利用促進・意思決定支援等の政策を例に理解する。

第 9 回	社会的包摂に関する福祉政策	地域共生社会に向け、多文化共生や司法福祉など、社会的包摂の観点が求められる福祉政策の現状について理解する。
第 10 回	地域福祉政策と包括的支援体制	包括的支援体制の構築の基盤となる地域福祉政策の展開、体制について、自治体の取組事例をもとに検討する。
第 11 回	地域福祉計画	地域福祉の計画と実践について、自治体における事例をもとに検討する。
第 12 回	福祉政策を推進する体制	福祉政策を推進するための各機関や人材等について理解し、各機関の連携・協働等今後の体制のあり方を考える。
第 13 回	海外の福祉政策	海外における福祉政策の展開との比較から、日本の福祉政策の特徴を理解する。
第 14 回	授業のまとめ、到達度確認（試験）	第 13 回までの授業を振り返り、授業のまとめを行う。到達度を確認する試験を実施する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業中に提供した資料、記録をもとに復習を行うとともに、各回のテーマについて居住する自治体の情報やニュース等、福祉政策の実際に触れ、情報収集を行い、理解を深めることが推奨される。学習支援システムを通じて教材を事前配布した場合には、授業前に読んで検討しておくことが準備学習として求められる。本授業の準備学習・復習時間は 4 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。必要に応じて学習支援システムを通じて教材の配布を行う。

### 【参考書】

- ・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「社会福祉の原理と政策」2021 年、中央法規出版
- ・小田 憲三他監修「社会福祉概論 第 5 版: 社会福祉の原理と政策」2021 年、勁草書房
- ・厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」：  
<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisayakaiportal/>  
その他の文献はその都度提示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70 %）、授業内リアクションペーパー（30 %）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

### 【Outline (in English)】

This subject belongs to the "policy-oriented" field within the Department of Political Science courses.

Japanese social welfare system has been developed by the target groups. Currently, however, the system is being developed in the direction of making each social welfare system more inclusive, based on the community, toward the "realization of a regional inclusive society".

In this class, we will understand the development and issues of welfare policy and examine the comprehensive support system that characterizes recent welfare policy. In addition, we will deepen our understanding of the characteristics of Japanese welfare policy by comparing it with welfare policies in other countries.

Students will be Assessed by;

Written Exam 70%, Reaction Paper 30%

POL200AC

環境政策

西谷内 博美

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境政策について、対応する問題状況、国内の政策、そして国際動向を考察する。視点としては、政策の原則と手法、そしてアクターに注目する。テーマとしては、大気汚染、水環境、資源循環、気候変動、化学物質、生物多様性、そして SDGs の展開を扱う。

【到達目標】

- ・環境問題について、「偉い人がなんとかするだろう」ではなく自分ごととしてとらえることができる。
- ・環境問題の解決に向けた方策について、環境論や政策論の概念を用いて説明することができる。
- ・環境問題の代表的なトピックの、問題状況、国内政策、そして国際動向について概ね理解し、説明することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

同時双方型オンライン授業。授業形態は講義よりも、宿題（個人ワーク）と授業内でのグループワークがメインとなります。より具体的には、授業前学習において、宿題となるテーマやキーワードについて、テキストやその他の外部資料を用いて十分に学習してもらいます。授業内では、その知識をもちよりグループワークを実施することで、知識を定着させたり、理解を展開させたりします。毎授業回の最後にリアクションペーパーを書くことで、個々の学びを振り返り整理してもらいます。宿題とリアクションペーパーの回答はクラスで共有し、まとめてフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	ガイダンス／ブレインストーミング	授業の内容と進め方を共有します。また、特定の問題事例について「誰が」「何を」とよいかを、ざっくりばらんにブレインストーミングします。
2	導入 1 環境の時間軸	本題に入る前に、環境問題と近代化の関係を確認しておきます。また南北問題もおさえておきます。
3	導入 2 国際環境政策	国際政策の前提となる政治的な国際秩序を確認しておきます。また特定の事例に即して、多国間環境協定の運用について理解を深めます。
4	環境政策の原則と手法	テキスト序論
5	大気汚染	テキスト第 1 章
6	水環境	テキスト第 2 章
7	中間試験・まとめと解説	前半の授業内容について中間試験を実施します。またピアインストラクション形式で答え合わせと解説を実施します。
8	廃棄物と資源循環	テキスト第 3 章
9	気候変動	テキスト第 4 章
10	化学物質	テキスト第 5 章
11	生物多様性	テキスト第 6 章
12	SDGs の概要	テキスト第 7 章
13	SDGs の取り組み	テキスト第 8 ・ 終章

14 期末試験・まとめと解説 後半の授業内容について期末試験を実施します。またピアインストラクション形式で答え合わせと解説を実施します。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習はとりわけ重要です。テキストの指定された箇所を能動的に読み、十分に理解を深めてください（クリティカルリーディング）。また、指定されたキーワードについての宿題を実施し提出してください。その学習のためには、テキストのみならず、任意の外部資料にも当たって理解を深める必要があります。復習については、各回の授業内容について、十分に理解を深め定着させておいてください。

【テキスト（教科書）】

竹本和彦編, 2020, 『環境政策論講義—— SDGs 達成に向けて』 東京大学出版会。

【参考書】

- 倉坂秀史, 2014, 『環境政策論 第 3 版』 信山社出版。
- 白井信雄, 2020, 『持続可能な社会のための環境論・環境政策論』 大学教育出版。
- 吉田徳久, 2019, 『環境政策のクロニクル——水俣病問題からパリ協定まで』 早稲田大学出版部。

【成績評価の方法と基準】

中間テスト 25 %、期末テスト 25 %、平常点 50 %。  
平常点の内訳は以下の通り。配分は受講者数等に応じて調整する場合があります。  
一宿題 25 %  
一発言シートとグループワーク 15 %  
一リアクションペーパー 10 %

【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

【学生が準備すべき機器他】

zoom 用のデバイス、カメラ、そしてマイク。発言機会が常時あるためマイクが必要です。また、グループワークは基本的にカメラ ON で実施してもらうためカメラも必要です。

【Outline (in English)】

【Course Outline】

In the field of environmental policy, this class will look into the problematic situation, national policies and international trends.

As regards points of view, we shall pay attention to the principles, techniques and actors of environmental policies.

As regards topics, we will address air pollution, the water system, waste and resources, climate change, chemicals, biodiversity and the SDGs.

【Learning objectives】

At the end of the course, students should be able to:

- ・ consider environmental problems to be their own, rather than someone else's.
- ・ can explain their views on environmental policy using terms and concepts derived from environmental policy theories.
- ・ can explain the problematic situation, national policies and international trends of typical environmental problems.

【Learning activities outside of classroom】

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text. Your required study time is at least one hour for each class meeting.

【Grading Criteria /Policies】

Your overall grade in the class will be decided based on the following:

midterm and final examination: 25% each, class contribution: 50%.

The contribution point will be allocated as follows:

homework 25%, speak in class 10%, reaction paper 10%, groupwork 5%.

However, I may adjust the allocation of the point depending on circumstances such as the number of students attending the class.

POL200AC

都市の環境問題

松村 正治

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義で扱う範囲は、都市の中で発生する環境問題だけではなく、都市に伴う力が引き起こす地方や遠方の環境問題も扱います。こうした対象に迫るために、都市と環境に関わる社会学・都市計画学・地理学・歴史学・生態学など、複合領域の知見を取り入れます。都市と環境は対立的な概念と思われがちですが、本講義では、都市が環境問題を引き起こす必要悪とは捉えられません。環境問題を都市の問題として引き受け、どのような都市をつくれれば、誰ひとり取り残さない環境を実現できるのかを考えます。

【到達目標】

- ・環境問題とは何かについて、社会的に考えられるようになる。
- ・都市に伴う権力を理解し、さまざまな環境問題を都市の問題として認識できるようになる。
- ・環境-社会-経済というレイヤーで、環境問題の解決法を模索できるようになる。
- ・都市のあり方について具体的に考え行動することが面白いと思えるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式で授業をおこないます。基本的にシラバスに示した進めませんが、受講生の理解度や社会情勢の変化などによって変更することがあります。

授業に用いる教材は学習支援システムを通して提供します。

基本的に毎回リアクションペーパーを提出していただき、次の授業にフィードバックします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス／「環境問題」とは何か	本講義の進め方などを短く案内したあと、本講義でいう「環境問題」とは社会的に構築されるものであることを説明します。
2	都市の公害史・終わらない公害	都市の環境問題として「公害」に焦点を当て、おもに 1960 年代以降の公害史と今日の公害（光害・香害など）を紹介します。
3	都市と物質循環	物質循環の視点から、歴史的に都市を見つめます。江戸のリサイクル事情、東京ごみ戦争、NIMBY 問題、プラスチックごみ問題などを取りあげます。
4	都市と水循環	水循環の視点から都市について考えます。琵琶湖の水質汚濁、石けん運動、流域再生、都市型水害などを取りあげます。
5	都市の交通問題	都市内の交通問題と都市間的高速交通ネットワークの問題について考えます。宇沢弘文『自動車の社会的費用』、新幹線公害、リニア中央新幹線などを取りあげます。

6	「東京」にとっての水俣・福島	公害を象徴する水俣病事件と今世紀最悪の公害である福島第一原発事故による放射能汚染を、見田宗介『現代社会の理論』を参考にし、これを「東京」の都市問題として考えます。
7	グローバル化と環境正義	現在の都市環境がきれいになったとしても、都市から排出される廃棄物が地方に、遠方に、将来に運ばれているとしたら公正ではありません。その不公正をたず環境正義や、近年話題の気候正義について考えます。
8	首都圏の基地問題	首都圏にある立川・厚木・横須賀などの米軍基地がもたらす問題を取りあげ、なぜ敗戦から 80 年近く経過しても基地がなくならないのかを考えます。
9	都市と権力	都市は食料自給率が低いにもかかわらず、戦時中を除いて飢えることがありません。藤田弘夫『都市の論理』を参考にしながら、このような都市を支える権力構造について考えます。
10	都市再開発・ジェントリフィケーション	都市の再開発は環境の改善を目指すものですが、それによって行き場を失う人々が現れることがあります。批判的地理学の研究からジェントリフィケーションの議論を学びながら、誰ひとり取り残さない都市環境について考えます。
11	東京一極集中と脱成長	コロナがやや落ち着き、日本国内では東京一極集中の傾向が依然として見られます。この弊害を理解するとともに、脱成長や里山資本主義の議論を参考に、これからの日本の都市のありかたを考えます。
12	都市と農・里山コモンズ	かつて都市には農地は不要と言われていましたが、今日では都市の諸問題を解決する場として農的な役割が期待されています。都市農業、コミュニティガーデン、里山コモンズなど、最新の動向を取りあげます。
13	都市の生態学	都市は人間生活の利便性を高めるための空間に違いないですが、この中にはさまざまな生きものがいます。都市生態学の最新の知見を参照しながら、都市の生物多様性を高め方について考えます。
14	まとめにかえて：都市と分解	これまでの講義をふりかえりながら、分解という視点からあらためて都市を捉えます。その上で、誰ひとり取り残さない環境に向けて、どうすれば持続可能な都市を実現できるのかを考えます。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業終了後に、授業をふりかえり、リアクションペーパーを提出してください。  
本講義に関連する参考図書を読むことを勧めます。

【テキスト（教科書）】

テキストは指定しません。

【参考書】

さらに深く学びたい場合、以下の参考書が助けになります（発行年順）。  
宇沢弘文（1974）『自動車の社会的費用』岩波書店。  
藤田弘夫（1993）『都市の論理：権力はなぜ都市を必要とするか』中央公論社。  
見田宗介（1996）『現代社会の理論：情報化・消費化社会の現在と未来』岩波書店。

品田譲（2004）『ヒトと緑の空間：かかわりの原構造』東海大学出版会。

デビッド・ハーヴェイ（2013）『反乱する都市：資本のアーバンイゼーションと都市の再創造』作品社。

宮内泰介編（2013）『なぜ環境保全はうまくいかないのか：現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社。

矢部宏治（2014）『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』集英社。

藤原辰史（2019）『分解の哲学：腐敗と発酵をめぐる思考』青土社。  
セルジュ・ラトゥーシュ（2020）『脱成長』白水社。

飯田晶子・曾我昌史・土屋一彬（2020）『人と生態系のダイナミクス 3 都市生態系の歴史と未来』朝倉書店。

メノ・スヒルトハウゼン（2020）『都市で進化する生物たち：“ダーウィン”が街にやってくる』草思社。

安藤聡彦・林美帆・丹野春香編（2021）公害スタディーズ：哀しみ、闘い、語りつく』ころから

岸由二（2021）『生きのびるための流域思考』筑摩書房。

新保奈穂美（2022）『まちを変える都市型農園 コミュニティを育む空き地活用』学生出版社

『世界』2021年3月号「特集 21 世紀の公害」

#### 【成績評価の方法と基準】

リアクションペーパー（小テスト含む場合があります）：100%

※授業内容をまとめても評価できません。授業で取りあげた概念、方法論、事例などをもとに、何を考えたのかを評価します。

※授業中の発言内容によって加点することがあります。

#### 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません

#### 【その他の重要事項】

【実務経験】大学の専任教員として、環境社会学・持続可能社会論などを教えました。環境コンサルタント会社・環境系行政研究機関に約5年勤務、環境NPO代表など市民活動の経験は20年以上。

#### 【Outline (in English)】

##### 【Course Outline】

The scope of this lecture covers not only environmental problems that arise within cities, but also local and remote environmental problems caused by the power that accompanies cities. In order to approach these subjects, we will incorporate knowledge from multidisciplinary fields such as sociology, urban planning, geography, history and ecology related to cities and the environment. We take on environmental problems as urban problems and consider what kind of city can realise an environment where no one is left behind.

##### 【Learning objectives】

- ・ Be able to think sociologically about what environmental problems are.
- ・ Be able to understand the power that comes with cities and to recognise various environmental problems as urban problems.
- ・ Be able to seek solutions to environmental problems on an environment-social-economic layer.
- ・ It becomes interesting to think and act specifically about how cities should be.

##### 【Learning activities outside of classroom】

After the class, look back at the class and submit a reaction paper.

I recommend that you read a reference books.

##### 【Grading Criteria /Policies】

Reaction papers (may include quizzes): 100%

\*Additional points may be given depending on what is said in class.

ECN200AC

## 経済政策 I

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政府は、ダムや道路の建設、教育サービスの提供、及び社会保障制度の整備などの「経済政策（公共政策）」を行っている。民間企業の自由な活動に任せる分野がある一方で、このように政府が直接・間接に財・サービスの提供に関与する分野があるのはなぜだろうか。このような疑問に対して、経済学の余剰分析の考え方にに基づき考察する。

## 【到達目標】

この講義では、受講者各人が、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、経済学の余剰分析の考え方にに基づき、外部性の問題や望ましい公共財の供給について主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や授業後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については、翌週の授業までに解説資料をアップロードし、解答の説明と講評（多かった間違いや興味深い解答の紹介など）を行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	経済学でどのように経済政策について考えるか？
2	経済政策を分析するための準備 1	完全競争市場とは何か、需要曲線と供給曲線
3	経済政策を分析するための準備 2	消費者余剰の図示
4	経済政策を分析するための準備 3	弾力性の概念
5	経済政策を分析するための準備 4	様々な費用の概念
6	経済政策を分析するための準備 5	企業の利潤最大化行動と供給曲線
7	経済政策を分析するための準備 6	生産者余剰の図示
8	経済政策を分析するための準備 7	経済政策の余剰分析
9	外部性への対処 1	外部性の概念
10	外部性への対処 2	外部性の存在と市場の効率性
11	外部性への対処 3	指導・監督政策による外部性への対処
12	外部性への対処 4	市場重視政策（ビゲー税と排出権取引）による外部性への対処
13	公共財の供給 1	公共財の最適供給の条件、公共財の自発的供給
14	公共財の供給 2	国家公共財と地方公共財の供給

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

八田達夫、2008、『ミクロ経済学 I』東洋経済新報社  
N・グレゴリー・マンキュー、2019、『マンキュー経済学 I ミクロ編 [第 4 版]』東洋経済新報社

## 【参考書】

小川光・西森晃、2022、『公共経済学 [第 2 版]』中央経済社

## 【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、復習問題の解答の提出（30%）によって評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業中に簡単な質問に答えてもらったり、授業内容に即した復習問題を課したりする。また、経済学の抽象的な概念の説明の際には、必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

## 【Outline (in English)】

Course Outline

Governments conduct a wide range of economic and other public policies including, for example, the construction of dams and roads, the provision of education services, and the provision of a social security system. While of course there are a large number of areas that are left to the private sector, the question nevertheless is why there are areas in which governments directly and indirectly contribute to the provision of goods and services. This course considers this issue from a microeconomic perspective using welfare analysis.

## Learning Objectives

At the end of the course, students are expected to acquire the ability to evaluate economic policies based on economics.

## Learning Activities Outside of Classroom

Before/after each class meeting, students are expected to spend four hours to understand the course content.

## Grading Criteria /Policy

Final grade will be decided based on the following:

Term-end examination: 70%, Review questions after each class: 30%

ECN200AC

## 経済政策Ⅱ

濱秋 純哉

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政府や中央銀行は、財政政策や金融政策などのマクロ経済政策を行っているが、どのような目的で、さらには、どのような根拠に基づいて政策を実行しているのだろうか。このような疑問に対して、マクロ経済学の IS-LM モデルを用いて考察する。また、GDP、物価指数、失業率といった経済政策立案の際に参照される各種マクロ統計の作成方法とその計測上の課題、及び近年の雇用問題についても検討する。

### 【到達目標】

この講義では、受講者各人が経済学の考え方に基づいて、現実の経済政策を評価する力を身に付けることを目標とする。具体的には、各種マクロ統計の作成方法と統計の読み方を理解すること、及び財政政策と金融政策が経済に与える影響などについて主体的に考察できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

直感的な理解が進むように図表を使った説明を交えながら、講義形式で経済政策に関するトピックを解説する。授業の途中や授業後に復習問題を解く時間を設け、受講者が自分の頭で考える機会も作る。復習問題については、翌週の授業までに解説資料をアップロードし、解答の説明と講評（多かった間違いや興味深い解答の紹介など）を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	マクロ経済と私たちの生活
2	経済政策のためのマクロ統計 1	GDP の概念と作成方法
3	経済政策のためのマクロ統計 2	名目 GDP と実質 GDP
4	経済政策のためのマクロ統計 3	物価指数の概念と作成方法
5	経済政策のためのマクロ統計 4	失業率の概念と作成方法
6	労働政策 1	需要不足失業とミスマッチ失業
7	労働政策 2	失業への政策的対応
8	労働政策 3	最低賃金引き上げの影響
9	財政・金融政策 1 : IS-LM モデルの構築 1	ケインジアンの変差図、乗数効果
10	財政・金融政策 2 : IS-LM モデルの構築 2	IS 曲線の導出
11	財政・金融政策 3 : IS-LM モデルの構築 3	貨幣量の測定とコントロール
12	財政・金融政策 4 : IS-LM モデルの構築 4	LM 曲線の導出
13	財政・金融政策 5 : IS-LM モデルの応用 1	財政政策の効果とクラウディング・アウト
14	財政・金融政策 6 : IS-LM モデルの応用 2	金融政策の効果と流動性の罫

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本講義を履修するにあたり、経済政策論 A を履修済みのことが望ましい（ただし、需要曲線・供給曲線、余剰や弾力性の概念、及び余剰分析の方法などを学習済みなら、必ずしも経済政策論 A を履修済みの必要はない）。また、授業の準備学習・復習を行うこと。準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

N・グレゴリー・マンキュー、2017、『マクロ経済学Ⅰ（第4版）』東洋経済新報社

【参考書】

福田慎一・照山博司、2016、『マクロ経済学・入門（第5版）』有斐閣

【成績評価の方法と基準】

期末試験（70%）、復習問題の解答の提出（30%）によって評価する。

【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業で学生が受け身の学習にならないように、授業中に簡単な質問に答えてもらったり、授業内容に即した復習問題を課したりする。また、経済学の抽象的な概念の説明の際には、必ず具体例とセットで説明することで理解を促す。

【Outline (in English)】

Course Outline

Governments and central banks conduct macroeconomic policies such as fiscal policy and monetary policy, but for what purpose and on what basis do they implement such policies? This course considers these questions from a macroeconomic perspective using IS-LM model. The course also examines how various macroeconomic statistics such as GDP statistics, price indexes (consumer price indexes and GDP deflators), and unemployment rates are compiled as well as related measurement issues, and moreover, investigates employment issues in recent years.

Learning Objectives

At the end of the course, students are expected to acquire the ability to evaluate economic policies based on economics.

Learning Activities Outside of Classroom

Before/after each class meeting, students are expected to spend four hours to understand the course content.

Grading Criteria /Policy

Final grade will be decided based on the following:

Term-end examination: 70%, Review questions after each class: 30%

POL200AC

## 市民公益活動論

熊谷 紀良

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

公益をめざした事業や取り組みは、行政だけが行うものではありません。

市民が自分だけでなく他者のために、社会をより良くしたいと考えて取り組むものもまた、公益性をもった活動といえます。

市民が取り組むこのような活動は、社会課題の解決をめざして広がりや深まりをもって展開されています。

この授業では、ボランティアやNPOなど市民が参加する活動の成り立ちと発展、活動から見える社会課題や市民の活動上の課題など、具体的な事例を通して学び、社会における市民公益活動の意義やあり方を考察します。

### 【到達目標】

- ・公益について、非営利・市民セクターについて整理し、市民活動・公益活動の社会的意義と活動を支える仕組みや制度について理解する。
- ・市民の活動により取り組まれる社会的課題と取り組みの歴史と現状、アプローチの方法を理解し、考察することによって活動の意義と課題を知る。

- ・受講者自らが社会的課題と課題への取組みに関心をもち、調べ、仲間とともに考えることによって、主体性・連帯性・先駆性・非営利性の意味と意義を認識し理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

- ・各回毎に、テーマに沿った講義を行います。テーマによって、ボランティア・市民活動者によるゲストスピーチを取り入れます。

- ・各回毎に講義やゲストスピーチに関連した話し合いを小グループに分かれて行ない、グループで出た意見やワークの結果をリアクションペーパーにまとめて提出してもらいます。内容によっては、意見や結果を発表・共有してもらうことがあります。

- ・質問・意見については、講義のその場で、または次回の授業でコメントし振り返ります。また、振り返りから発展して、出された意見をもとに討議をすすめ、お互いで意見やアイデアを出し合い、学びを深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション 「市民」とは・「公益」とは	授業の目標、内容、進め方について 市民社会と市民セクターについて
第 2 回	ボランティアとは何か	ボランティア活動の成り立ちと歴史 ボランティアの主体性、連帯性、無償性、先駆性
第 3 回	市民活動と非営利組織（NPO）への展開	NPOの意味と歴史 多様な組織形態と法制度、法人格
第 4 回	社会課題への取り組み①	地域の福祉問題（高齢、障害、子ども・子育て）と向き合うボランティア・NPOの実践事例から
第 5 回	社会課題への取り組み②	環境問題（ごみ、河川・森林保全、気候変動）と向き合うボランティア・NPOの実践事例から

第 6 回	社会課題への取り組み③	外国にルーツをもつ人たちが抱える問題・多文化共生や国際協力に取り組むボランティア・NPOの実践事例から
第 7 回	社会課題への取り組み④	貧困・格差・孤立がもたらす問題（路上生活、自死、DV、マイノリティ）と向き合うボランティア・NPOの実践事例から
第 8 回	社会課題への取り組み⑤	子ども食堂・地域の中の居場所づくり活動の広がり実践事例から
第 9 回	社会課題への取り組み⑥	災害ボランティアと災害に備えたNPO・広範な団体のネットワークと実践事例から
第 10 回	市民公益活動を支える制度とNPO・行政の協働	市民活動・NPOと行政との協働形態（参画、共催、補助、委託）と条例、協定、協約
第 11 回	多様な団体による社会課題解決のための参加と協働	企業、学校、地縁組織や各種団体、専門家等によるプラットフォームと連携・協働
第 12 回	参加と協働をすすめる「中間支援組織」とは	中間支援組織の意義と役割、実態 中間支援機能の広がりへの期待
第 13 回	授業の振り返りと発表①	授業の振り返り・半期を通じて調べてきた市民公益活動と参加と協働を支える制度についての発表
第 14 回	授業の振り返りと発表②・まとめ	授業の振り返り・半期を通じて調べてきた市民公益活動と参加と協働を支える制度についての発表、発表をふまえたまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・各回ともレジュメ（スライド資料等）を配布するので、授業後に各自で授業内容を振り返り内容をよく理解し、自分なりの考えを整理してください。疑問点や感想・意見についてリアクションペーパーにて提出してください。

- ・欠席した場合も授業支援システムからレジュメをダウンロードして授業内容を把握しておいてください。

- ・各自で、関心のある分野のボランティア・NPOの事例をインターネットやボランティア・市民活動・NPO支援センター等で情報収集したり、活動に体験参加してみることをお勧めします。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは指定しません。

### 【参考書】

授業の中でテーマに関連する資料や参考書を紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（授業中の発言、リアクションペーパーの提出、グループ討議を含む参加姿勢など）：40%

テスト・レポート：60%

なお、原則として、4回以上欠席した者は、成績評価を行いません。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

### 【学生が準備すべき機器他】

特にありません。

### 【その他の重要事項】

現在までに20年以上、中間支援組織であるボランティア・市民活動センターにて、ボランティアへの参加、NPOなど市民活動団体の設立・運営支援、社会課題に取り組むネットワーク運営などを行ってきました。活動での経験をもとに、具体的な事例や体験談を交えて授業を行います。

### 【Outline (in English)】

公益をめざした事業や取り組みは、行政だけが行うものではありません。

市民が自分だけでなく他者のために、社会をより良くしたいと考えて取り組むものもまた、公益性をもった活動といえます。

市民が取り組むこのような活動は、社会課題の解決をめざして広がりや深まりをもって展開されています。

この授業では、ボランティアやNPOなど市民が参加する活動の成り立ちと発展、活動から見える社会課題や市民の活動上の課題など、具体的な事例を通して学び、社会における市民公益活動の意義やあり方を考察します

POL200AC

## 国際行政論 I

### 坂根 徹

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、「グローバルな国際公共政策」をテーマに（また国際行政論 I では「グローバルな国際行政」をテーマに）、国際公共政策について以下の諸項目で記載した要領で学習を進めていく。それにより、関連の専門知識を得るとともに、政策的思考を行うことができる能力の涵養を図ることを目的とする。また、プレゼンテーション能力の養成も期待される。

#### 【到達目標】

国際公共政策（以下の国際公共政策の記載は国際行政論 I では国際行政に読み替えて頂きたい）について、グローバルな見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その考察と結果をまとめて発表することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

#### 【授業の進め方と方法】

国際公共政策をグローバルな視点から考察していく。具体的には、グローバルな最大の国際機関である国連システムを事例として、先ず様々な国際公共政策の政策分野及び基礎・理論などについて概説した上で、国際公共政策の歴史・制度と組織・資源の調達と管理などについて概説する。また、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意の具体的な国際公共政策等のテーマを設定し、そのテーマについて考察し、その考察と結果をまとめて発表する（なおその発表に対しては時間が許す範囲で検討・議論等が予定される）。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

#### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本科目のテーマや進め方の概要などの導入講義
第 2 回	国際公共政策の基礎・理論と関心テーマの表明	国際公共政策の基礎・理論の概説と国際公共政策における各自の関心テーマの表明
第 3 回	国際公共政策の政策分野 1	持続可能な開発目標 (SDGs) 政策と地球環境エネルギー政策の概説
第 4 回	国際公共政策の政策分野 2	国際防災・人道・危機管理政策と国際安全保障・国連 PKO 政策の概説
第 5 回	国際公共政策の政策分野 3	国際貿易・金融・経済政策と移民・難民・国際人権政策の概説
第 6 回	国際公共政策の政策分野 4	国際感染症・保健医療・公衆衛生政策と国際教育・文化・科学技術政策の概説
第 7 回	調査研究テーマの選定と中間発表 1	各自の調査研究テーマの選定と調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表の開始
第 8 回	調査研究テーマの選定と中間発表 2	各自の調査研究テーマの選定と調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表の継続
第 9 回	国際公共政策の歴史	国際公共政策の歴史の概説
第 10 回	国際公共政策の制度と組織	国連システムを事例とした国際公共政策の制度と組織の概説
第 11 回	国際公共政策の資源の調達と管理	国連システムを事例とした国際公共政策の資源の調達と管理の概説

第 12 回	調査研究テーマの最終発表 1	各自の調査研究テーマに関する最終発表の開始
第 13 回	調査研究テーマの最終発表 2	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続
第 14 回	調査研究テーマの最終発表 3 とまとめ	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続とまとめ

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義で学んだ内容の復習を重点的に行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関する発表に向けての事前準備をしっかりと行うこと。本授業の準備・復習に要する時間は各 2 時間を標準とする。

#### 【テキスト（教科書）】

福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EU と SDGs のグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020 年。

#### 【参考書】

開講時などに適宜紹介する。

#### 【成績評価の方法と基準】

平常点 (50 点) と期末プレゼンテーション (50 点) による。平常点は、主に講義中の期末よりも前の発表や配布するレスポンスペーパーの提出の有無とその内容等により評価する。

#### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

#### 【その他の重要事項】

上記の授業計画は、実際の授業の進度や履修者数及び履修者の関心テーマ等により修正・変更されることがありうる。

#### 【Outline (in English)】

Main theme of this course (International Public Policy 1) is to learn and consider about global international public policy. By taking this course, students are expected to acquire related specialized knowledge and also foster the ability to consider and analyze various policies. In addition, students are expected to nourish presentation skills.

In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.

Grading will be decided based on in-class contribution (50%) and final presentation (50%).

ECN100AC

## 財政と金融 I

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

## 【到達目標】

市場主義経済における政府の役割について、どのような考え方があるのかを理解する。また、日本の財政や金融を取り巻く問題を把握する。その上で、政府の役割と日本の財政がどうあるべきかまた今後どうあるべきかについて、自分なりの意見を持てるようになるための論理的思考力、分析能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	財政の役割（1）	経済活動と政府、財政の役割、大きな政府と小さな政府
第 3 回	財政制度（1）	財政と法律、予算制度
第 4 回	財政制度（2）	財政投融资、地方財政制度
第 5 回	通貨金融についての基礎知識（1）	金融の概念、金融機関の役割
第 6 回	通貨金融についての基礎知識（2）	通貨の概念、通貨の供給、通貨の需要
第 7 回	金融・資本市場（1）	相対市場と公開市場、短期金融市場と長期金融市場
第 8 回	金融・資本市場（2）	金融派生商品市場、オンショア市場とオフショア市場
第 9 回	日本の財政問題（1）	財政赤字の累増、財政赤字の構造的要因
第 10 回	日本の財政問題（2）	財政赤字の問題点
第 11 回	政府支出の理論と実際（1）	政府支出の理論
第 12 回	政府支出の理論と実際（2）	政府支出の膨張要因、政府支出の構造
第 13 回	租税の原則と経済効果（1）	税の役割と租税原則
第 14 回	租税の原則と経済効果（2）	公平な税とは、課税と経済効率

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】

なし

## 【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

- 井堀利宏『財政学（第4版）』新世社
- 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣
- 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社
- 小黒一正等『財政学 15 講』新世社
- 林宜嗣等『財政学（第4版）』新世社

## 【成績評価の方法と基準】

現在のところ、平常点（授業に臨む態度、積極度）（40%）と期末レポート（60%）で評価することを予定。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【その他の重要事項】

初回授業に必ず出席すること。

なお、経済企画庁（現内閣府）の官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

## 【Outline (in English)】

Japan is currently facing a number of challenges, including (1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

To understand the concept of the role of government in a market-based economy. Also, understand the issues surrounding Japan's public finances and finance. Students will then acquire the logical thinking and analytical skills to be able to form their own opinions on the role of the government and how Japan's finances should be and will be in the future.

At present, we plan to basically follow the lecture materials. If there is any reference literature, it will be indicated each time. In addition, the following topics will be covered in each session, but the speed of the class will be changed as necessary, taking into account the level of knowledge and understanding of the students.

Preparation and review time is estimated to be 4 hours each. Currently, the plan is to evaluate the students on the basis of their regular scores (attitude toward class and level of activity) (40%) and a final report (60%).

ECN100AC

## 財政と金融Ⅱ

島澤 諭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本は現在、①少子化、高齢化の進展への対応、②財政再建への対応、③金融システムの安定化、といった多くの課題を抱えている。本講義では、政府や金融機関の経済活動に関する実態及び基礎的理論について踏まえた後、現実の日本財政や金融についてデータを参照しながら学習する。

### 【到達目標】

日本財政や金融、社会保障制度・財源の現状と課題を理解し、経済学の視点から財政・社会保障制度、金融政策の効果について考察するための基礎知識の習得を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

現在のところ、基本的には講義資料に沿って講義を進めることを予定している。参考文献がある時にはその都度指示する。また、各回のテーマは以下を予定するが、受講生の知識・理解度を勘案し、必要に応じて授業スピードの変更を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	ガイダンス
第 2 回	社会保障の財政問題 I	超高齢社会と社会保障
	(1)	
第 3 回	社会保障の財政問題 I	最低生活の保障、年金問題
	(2)	
第 4 回	社会保障の財政問題 II (1)	医療と財政
第 5 回	社会保障の財政問題 II (2)	社会福祉の改革
第 6 回	景気変動と財政政策 (1)	国民所得の決定
第 7 回	景気変動と財政政策 (2)	乗数、ビルトインスタビライザー
第 8 回	景気変動と財政政策 (3)	財政政策の効果
第 9 回	景気変動と金融政策 (1)	通貨と実体経済のかかわり
第 10 回	景気変動と金融政策 (2)	インフレーションとデフレーション
第 11 回	公債の負担 (1)	公債とは、公債発行の問題点、クラウディングアウト
第 12 回	公債の負担 (2)	公債の将来世代に対する負担
第 13 回	公債の負担 (3)	中立命題
第 14 回	世代会計	世代会計

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備・復習時間は、各 4 時間を目安とする。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

受講者が授業を補完するために勉強する場合は、以下の文献が参考となる。

(1) 井堀利宏『財政学（第 4 版）』新世社

(2) 畑農鋭矢、林正義、吉田浩『財政学をつかむ』有斐閣

(3) 釣雅雄、宮崎智視『グラフィック財政学』新世社

(4) 小黒一正等『財政学 15 講』新世社

(5) 小塩隆士『社会保障の経済学（第 4 版）』日本評論

(6) 島澤諭『シルバー民主主義の政治経済学』日本経済新聞出版社

【成績評価の方法と基準】

現在のところ、平常点（授業に臨む態度、積極度）（40 %）と期末レポート（60 %）で評価することを予定。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【その他の重要事項】

初回授業に必ず出席すること。

なお、経済企画庁（現内閣府）の官庁エコノミストとして様々な政策立案や執行に携わった経験等も踏まえて講義する。

【Outline (in English)】

Japan is currently facing a number of challenges, including

(1) coping with the declining birthrate and aging population, (2) dealing with fiscal reconstruction, and (3) stabilizing the financial system. In this lecture, we will study the actual situation and basic theories on economic activities of the government and financial institutions, and then refer to data on the actual Japanese fiscal and financial situation.

The goal of this course is to acquire basic knowledge to understand the current status and issues of Japanese public finances, finance, and social security systems and financial resources, and to examine the effects of fiscal and social security systems and monetary policies from an economics perspective.

At present, it is planned to basically follow the lecture materials. If there is any reference literature, it will be indicated each time. In addition, the following topics will be covered in each session, but the speed of the class will be changed as necessary, taking into account the level of knowledge and understanding of the students.

Preparation and review time is estimated to be 4 hours each.

Currently, the plan is to evaluate the students on the basis of their regular scores (attitude toward class and level of activity) (40%) and a final report (60%).

POL200AC

## 協同組合論

杉崎 和久

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「政策」の分野に属する科目である。

一人ひとりが尊重され、生き活きと暮らし続ける社会を実現していくため、協同組合や NPO 等の非営利市民事業による様々な取り組みが行なわれています。グローバリズムが加速する中で、貧困根絶や仕事の創出等に関する協同組合の貢献は国際的に評価されており、国連は 2012 年を「国際協同組合年」とし、2013 年に社会的連帯経済タスクフォースを立ち上げました。一方、日本では人口が減少し、超高齢社会に突入し、働く者の数が減少する中、経済ばかりでなく社会システムの停滞・行き詰まりが表面化していますが、こうした問題に市場や行政だけでは十分に対応できない状況下においても、諸外国のように生協等の協同組合による実践の価値や可能性が広く認識されているとはいえません。このような中で 2020 年 12 月労働者協同組合法が成立しました。協同組合運動は新しい段階を迎えます。なぜ今、「非営利・協同」の運動と事業に期待がよせられているのか。「もう一つの世界は可能か—協同組合と社会的連帯経済」この点を本講座の中心テーマとし、協同組合あるいは非営利市民事業の歴史的社会的背景、現状、そして今後の展望や可能性について、第一線の学者および実践者による講義を行ないます。

## 【到達目標】

- ① 世界における協同組合および社会的企業の歴史・沿革を踏まえ、日本における活動状況や今日的な意義や課題について知ること。
- ② 非営利市民事業及び協同組合が展開する事業・活動が、市民生活に及ぼす役割について知ること。
- ③ 協同組合をはじめ非営利市民事業の今後の展望や可能性等について考えることなどを通じて、生活者・市民が主体者である新しい公共政策の理論と実践について考える基礎力を身につけること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は原則「対面」で行う予定であるが、講師等の都合によりオンデマンド教材などを併用することがある。

この講座では、①世界の協同組合をはじめとした非営利・協同セクターが切り開いてきた歴史を学ぶとともに、②生協を中心とした日本の協同組合や NPO 等の非営利市民事業の活動を広く検証し、③協同組合や NPO 等を中心とする非営利・協同セクターが今日の日本の地域の課題解決にどのような可能性を持っているか、④生活者・市民が主体者である公共政策をどのように実践し、担っていくのか、など協同組合・非営利市民事業の現代的意義について、テーマ毎にゲストスピーカーによる実践報告を交えながら検討する。授業中に授業内容に関するコメントを提出する。なお、小レポート等から提出された質問について、講義時間等に回答する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 01 回	① ガイダンス ② 「もう一つの世界は可能か—非営利セクターと生協	① 本講座の主旨、狙い、講座概要、成績評価方法などを説明します。 ② 公共政策にとって、政府セクター、営利セクターと違った、非営利セクターの役割を俯瞰し、現代生協の一つとしての生活クラブ運動の普遍的価値について触れます。今年、施行となる労働者協同組合法を含めた状況についても論じます。全 14 回の講座の道しるべとします。
第 02 回	世界の協同組合から考える—協同組合法制の変遷と課題	世界を見渡すと、協同組合を「憲法」に位置づけている国もあります。社会の変化は急速であり現行生協法にも様々な課題が生じています。生協法や労働者協同組合法を中心に協同組合運動と事業における課題認識を現行法との関連で深めます。
第 03 回	東京の生協と生活クラブ（消費材と共同購入）	東京の生協全体の状況を把握します。日本全体の協同組合や生協の現況に触れつつ、焦点としては、東京の生協の歴史、そしてその特徴を、街で走る「生協車両」の姿など、学生にとっても、身近な事例と結び付けて、論じます。その上で、生活クラブ生協の事業と運動の取組みを、具体的な食品問題（添加物、農薬、放射能、BSE 等）を事例に紹介します。以降の講座で生活クラブを理解する上で、前提となる「考え方」を伝える講座となる予定です。
第 04 回	若者と協同組合—韓国の事例から	韓国では、2012 年に「協同組合基本法」を施行し、また 2013 年度に「ソウル市特別協同組合活性化支援条例」が制定されて以来、3,000 に及ぶ協同組合が設立しています。特に若者の協同組合への参加に焦点をあてて、現在の分析につなげていきます。韓国において「制度」が整備されることによって、「運動」が拡大していく条件を学びます。
第 05 回	地域づくりを描く協同組合	地域協議会の活動と働く人たちがつくる協同組合であるワーカーズ・コレクティブの理念と様々な事業分野に展開する実践および課題について学びます。ワーカーズ運動は、生活クラブ運動の中から生まれた経過を踏まえ、地域において「労働」が位置付けられるべきか議論します。一方、本年、労働者協同組合法が施行となる状況は、運動の新しい課題をもたらすものと考えます。
第 06 回	市民によるエネルギー自給の可能性を探る—エネルギーの共同購入	気候危機が世界的な課題となっています。しかし、日本の施策は、大幅に遅れているといっても過言ではありません。相変わらず、「電力業界」という古い世界が、「新電力」の壁となっており、問題が山積みです。こうした状況の背景を学びながら、地域と結びつきながら、再生可能エネルギーの推進をすすめる生活クラブのエネルギー自給の取り組みの背景と課題を研究者の立場から論じます。

第07回	コミュニティの未来を担うディーセントな働き方を求めて	人々が大事にされる働き方（ディーセントワーク）によってこそ、私たちの生きる基盤を支え、充実させていくことが可能となります。しかしながら、現代社会はディーセントな働き方が実現しにくい仕組みになっています。この仕組みに「挑戦」していくためには、どんな思想、実践が手掛かりになるのでしょうか。それを考え合うことが本講義の目的です。	第14回	市民による公共政策実現のプロセス～地域政策づくり／全体とのまとめ	講座全体の総合的な視点として、「政治」を講座の中心に置きます。運動グループの政治運動の全体と、条例提案や地域の実践という運動とリスク評価という点でも、視点をひろげながら課題を共有します。政策的課題の事例を踏まえつつ、最終的には、公共性政策という課題を展望します。
第08回	市民参加で都市農業を守る	生活クラブは、都市農業の育成と強化を柱としてきました。2016年度から開始した、生活クラブ農園・あきるの野の実践の意義と実践および政策的課題を共有します。	【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】		予定されたテーマについて自分なりに調べてみてください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。
第09回	市民金融によるコミュニティ・エンパワメント	協同組合運動にとって、「金融」とは不可欠な歴史があります。お金の意志と意思をもたせるために市民がつくった市民のための非営利市民金融による、公正な暮らしや働き方、持続可能な社会づくりをすすめる取組みを紹介します	【テキスト（教科書）】		教科書は使用しません。配布資料は、授業前日までに学習支援システムにアップロードしますので、各自対応してください。
第10回	地球と身体にやさしい食～私の食が世界・地球をつくる～	日本の協同組合が日本の食文化を守り伝えていくことに果たした役割は大きいものがあります。日本の風土に沿った食のあり方や添加物などの問題をととした生活提案やまちづくりを学びます。飲み物などの実験を行い、学生が体感することで理解を深めます。	【参考書】		適宜、案内します。
第11回	協同組合と子育て支援事業	子育て支援事業は、大都市部において、そのニーズは減っていません。しかし、政府政策は、その点で十分な措置をとっていません。このためこの事業の財政運営は、厳しいものがあります。このような状況の中で、生協事業の多様な世代への展開という点でも、この事業は不可欠となっていますが、その生活クラブの「子育て支援」の特徴を、「制度」や「地域的課題」と結びつけて、考えていきます。	【成績評価の方法と基準】		各講義時の小レポートによる評価の合計：各回講義の最後に講義内容に関するコメントをリアクションペーパーに記入し提出する。 ・小レポートの評価は下記とする。 A：授業内容を踏まえて、独自の視点からの意見や考え方が記述されている。 B：適切な分量（リアクションペーパーの7割以上）を満たし、授業内容を踏まえた内容が記述されている。 C：授業内容を踏まえた内容が記述されていないか、適切な分量をみなしていない。 D：未記入 なお、授業時間外に提出した場合には理由の如何に関係なく、受理しない。
第12回	生活クラブと居場所づくり	生活クラブが「個人化」時代の中で、「地域」にどうアプローチしていくのか、防災や減災という課題を関係づけながら、課題を共有します。とりわけて「居場所づくり」と結びついた、生活クラブの福祉事業についても言及します。地域の具体的な問題解決の活動事例を学びます。	【学生の意見等からの気づき】		学生からの質問へは、なるべく早く対応したいと思います。
第13回	地域づくりを描く協同組合と非営利セクター	協同組合や社会的連帯経済の世界的動向を踏まえつつ、ワーカーズ・コレクティブの理念と様々な事業分野に展開する実践を一方でグローバルな非営利セクターの視点で位置づけるとともに、地域の課題に引き付けて学びます。とくに、地域で、障がいがあってもなくてもともに働くワーカーズ運動に焦点を当てます。	【学生が準備すべき機器他】		講師によって、パワーポイント、映像を活用します。
			【Outline (in English)】		【授業の概要（Course outline）】 This lecture will learn about the history, current situation, future prospects and possibilities of cooperatives or nonprofit projects. 【到達目標（Learning Objectives）】 By the end of the course, students should be able to do the followings: A.Learning about the status of activities in Japan and its significance and issues today, based on history of cooperatives and social enterprises around the world. B.Recognizing the contemporary problems of urban space C.Acquiring the basic ability to think about the theory and practice of new public policy in which consumers and citizens are the main actors. 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】 Your required study time is at least two hours for each class meeting. 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】 Grading will be decided based on reports at each class.

LAW300LA

## 法文化史 I

内藤 淳

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：定員制（25 名）

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学とは、「なぜ法を守らないといけないのか」「正しい法とはどういうものか」といった法に関する根本問題を考える分野である。法哲学のそうした議論への入門をテーマとする。

主要理論の解説や具体的な事例・問題の分析を通じて法哲学の基礎知識を学ぶと共に、法哲学的な観点に即した問題分析力・思考力を身に付けることが授業の目的である。

秋学期開講の「法哲学 B」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学 B」も続けて履修すること。履修人数は 25 人を上限とし、初回授業にて受講者の選抜と確定を行うので、履修希望者は初回授業に必ず出席し、教員からの指示に従うこと（本シラバス「その他の重要事項」参照）。

## 【到達目標】

- ①法哲学の基礎理論を理解し、そこでの主要な論点や問題点を把握する。
- ②現代社会の具体的な課題・問題に対して、法哲学的な視点に立って根源的な分析検討ができるようになる。
- ③上記①②を踏まえて、社会的な問題に関して自分の考えを合理的根拠に基づいて論じたり説明したりできるようにする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

テキストと配布資料に基づく講義を行いつつ、その中の主要論点について適宜ディスカッションを行う。その際、受講生にはコメントの提示や小論文などの提出を求める。提出コメントや小論文、その他の質問に対しては、授業の中で適宜解説をする。授業計画は以下の予定だが、受講生の理解状況や進行ペースなどに応じて内容や順序を変更することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業のねらいや進め方についての説明、受講者の選抜・決定
第 2 回	法哲学を学ぶにあたって	法哲学とはどういう学問か、その特徴は何か
第 3 回	法哲学の基本的視点	現代日本の格差について
第 4 回	法哲学理論の基礎	自由と平等の関係について
第 5 回	ドーピングは禁止すべきか？（1）	ドーピングをめぐる現状について
第 6 回	ドーピングは禁止すべきか？（2）	ドーピングと個人の自由について
第 7 回	ドーピングは禁止すべきか？（3）	卓越主義と中立性原理について
第 8 回	臓器売買は許されるべきか？（1）	臓器売買規制の現状について
第 9 回	臓器売買は許されるべきか？（2）	自分の身体に対する所有権について
第 10 回	臓器売買は許されるべきか？（3）	自己所有権の限界について
第 11 回	同性間の婚姻を法的に認めるべきか？（1）	同性婚に関する法制度の現状について

第 12 回 同性間の婚姻を法的に認めるべきか？（2）

第 13 回 同性間の婚姻を法的に認めるべきか？（3）

第 14 回 同性間の婚姻を法的に認めるべきか？（4）

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。「授業の進め方と方法」に記載したように、授業の中でディスカッションを行ったりコメント提出を求めたりするので、受講者は、あらかじめテキストの該当箇所や関連する文献を読んで授業に臨むこと。また、各回の授業後には、配布資料を踏まえて講義内容を見直し、紹介された参考文献などを適宜読んで、そこで扱った問題や課題についての自分の意見をまとめておく。

## 【テキスト（教科書）】

瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016 年、2500 円＋税）

## 【参考書】

深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007 年）

竹下・角田・市原・桜井編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010 年）

瀧川裕英・宇佐美誠・大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）

宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松本雅和『正義論：ベーシックからフロンティアまで』（法律文化社、2019 年）

森村進『法哲学講義』（筑摩書房、2015 年）

森村進編『法思想史の水脈』（法律文化社、2016 年刊行予定）

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2010 年）

その他の参考書は、授業の中で随時紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

授業の中で課す小論文（レポート）の点数を軸に、提出コメントと授業への参加・議論状況を加味して上記「授業の到達目標」に記した 3 点の到達度を評価・判断する。詳細は授業の中で説明する。評価割合は、小論文：80%、コメント等：20%の予定。

## 【学生の意見等からの気づき】

受講生のコメントや意見を積極的に聞き、それに基づく論点の掘り下げをすることで、受講生の授業参加と内容理解を促進したい。

## 【その他の重要事項】

履修人数は 25 人を上限とし、受講希望者がそれを超える場合は選抜を行うので、初回授業には必ず出席し教員からの指示に従うこと。そうでない学生には受講資格を認めない。（選抜は原則として抽選とするが、受講機会確保の観点から年次が上の学生を優先する場合がある。）人数制限があることに鑑み、受講を認められた学生には十分な熱意と授業参加を求める。

秋学期開講の「法哲学 B」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学 B」も続けて履修すること。（春学期の「法哲学 A」受講者には、秋学期の「法哲学 B」の履修を優先的に認める。）あわせて、授業中の私語や入退室を慎む、携帯電話の電源を切るなど、受講上のマナーを厳守すること。

## 【Outline (in English)】

(Course outline)

This course deals with an explanation of the basic theories and issues in the philosophy of law.

(Learning Objectives)

The goals of this course are to help students understand some basic theories and perspectives of legal philosophy. At the end of this course, students are expected to understand some basic theories of philosophy of law and to form their own opinions on social issues by the perspective of philosophy of law. (Learning activities outside of classroom)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

(Grading Criteria /Policy)

Final grade will be decided based on essay assignment (80%) and submitted comments in class (20%).

LAW300LA

## 法文化史Ⅱ

内藤 淳

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：定員制（25 名）

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

法哲学とは、「なぜ法を守らないといけないのか」「正しい法とはどういうものか」といった法に関する根本問題を考える分野である。法哲学のそうした議論への入門をテーマとする。

主要理論の解説や具体的な事例・問題の分析を通じて法哲学の基礎知識を学ぶと共に、法哲学的な観点に即した問題分析力・思考力を身に付けることが授業の目的である。

春学期開講の「法哲学 A」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学 A」とあわせて履修すること。履修人数は 25 人を上限とし、初回授業にて受講者の選抜と確定を行うので、履修希望者は初回授業に必ず出席し、教員からの指示に従うこと（本シラバス「その他の重要事項」参照）。

### 【到達目標】

- ①法哲学の基礎理論を理解し、そこでの主要な論点や問題点を把握する。
- ②現代社会の具体的な課題・問題に対して、法哲学的な視点に立って根源的な分析検討ができるようになる。
- ③上記①②を踏まえて、社会的な問題に関して自分の考えを合理的根拠に基づいて論じたり説明したりできるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

テキストと配布資料に基づく講義を行いつつ、その中の主要論点について適宜ディスカッションを行う。その際、受講生にはコメントの提示や小論文などの提出を求める。提出コメントや小論文、その他の質問に対しては、授業の中で適宜解説をする。授業計画は以下の予定だが、受講生の理解状況や進行ペースなどに応じて内容や順序を変更することがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業のねらいや進め方についての説明、受講者の選抜・決定
第 2 回	裁判員制度は廃止すべきか？（1）	裁判員制度の現状について
第 3 回	裁判員制度は廃止すべきか？（2）	裁判員制度への批判について
第 4 回	裁判員制度は廃止すべきか？（3）	裁判員制度の正当化根拠について
第 5 回	裁判員制度は廃止すべきか？（4）	国民と司法の関係について
第 6 回	児童手当は独身者差別か？（1）	子育て支援の現状について
第 7 回	児童手当は独身者差別か？（2）	児童手当の公平性について
第 8 回	児童手当は独身者差別か？（3）	法制度の中立性に関する理論について
第 9 回	児童手当は独身者差別か？（4）	子育て支援制度の根拠について
第 10 回	相続制度は廃止すべきか？（1）	相続制度の現状について

第 11 回	相続制度は廃止すべきか？（2）	相続制度の根拠について
第 12 回	相続制度は廃止すべきか？（3）	相続制度廃止論について
第 13 回	相続制度は廃止すべきか？（4）	個人の権利と相続の関係について
第 14 回	理論的整理	リベラリズムとリバタリアニズムについて

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。「授業の進め方と方法」に記載したように、授業の中でディスカッションを行ったりコメント提出を求めたりするので、受講者は、あらかじめテキストの該当箇所や関連する文献を読んで授業に臨むこと。また、各回の授業後には、配布資料を踏まえて講義内容を見直し、紹介された参考文献などを適宜読んで、そこで扱った問題や課題についての自分の意見をまとめておく。

### 【テキスト（教科書）】

瀧川裕英編『問いかける法哲学』（法律文化社、2016 年、2500 円＋税）

### 【参考書】

深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007 年）  
 竹下・角田・市原・桜井編『はじめて学ぶ法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2010 年）  
 瀧川裕英・宇佐美誠・大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）  
 宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松本雅和『正義論：ベーシックスからフロンティアまで』（法律文化社、2019 年）  
 森村進『法哲学講義』（筑摩書房、2015 年）  
 森村進編『法思想史の水脈』（法律文化社、2016 年刊行予定）  
 マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』（早川書房、2010 年）  
 その他の参考書は、授業の中で随時紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業の中で課す小論文（レポート）の点数を軸に、提出コメントと授業への参加・議論状況を加味して上記「授業の到達目標」に記した 3 点の到達度を評価・判断する。詳細は授業の中で説明する。評価割合は、小論文：80%、コメント等：20%の予定。

### 【学生の意見等からの気づき】

受講生のコメントや意見を積極的に聞き、それに基づく論点の掘り下げをすることで、受講生の授業参加と内容理解を促進したい。

### 【その他の重要事項】

履修人数は 25 人を上限とし、受講希望者がそれを超える場合は選抜を行うので、初回授業には必ず出席し教員からの指示に従うこと。そうでない学生には受講資格を認めない。（選抜は原則として抽選とするが、受講機会確保の観点から年次が上の学生を優先する場合がある。）人数制限があることに鑑み、受講を認められた学生には十分な熱意と授業参加を求める。  
 春学期開講の「法哲学 A」と連続した内容で授業を行うので、受講者はできる限り「法哲学 A」とあわせて履修すること。（履修者の選抜・決定にあたっては、春学期の「法哲学 A」を受講済みの学生を優先する。）  
 あわせて、授業中の私語や入退室を慎む、携帯電話の電源を切るなど、受講上のマナーを厳守すること。

### 【Outline (in English)】 (Course outline)

This course deals with an explanation of the basic theories and issues in the philosophy of law.  
 (Learning Objectives)

The goals of this course are to help students understand some basic theories and perspectives of legal philosophy. At the end of this course, students are expected to understand some basic theories of philosophy of law and to form their own opinions on social issues by the perspective of philosophy of law.  
 (Learning activities outside of classroom)

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.  
 (Grading Criteria /Policy)

Final grade will be decided based on essay assignment (80%) and submitted comments in class (20%).

POL300LA

## 政治思想 I

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：定員制

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「古典を翻訳する」という副題のとおり、英文の古典をわかりやすい日本語に翻訳する作業を一緒におこなうゼミです。担当教員が作成した日本語訳を、毎回の授業で、すこしずつ検討していきます。扱うテキストは、デイヴィッド・ヒューム『人間本性論』（David Hume, A Treatise of Human Nature）という、哲学史で有名な著作です。月曜 2 限。

## 【到達目標】

- ・翻訳家や編集者の仕事に興味のある人
- ・古典や哲学に興味のある人
- ・英文翻訳のスキルアップをめざす人
- ・機械翻訳（DeepL）の正確さ・精度をたしかめてみたい人など、各人の目的にあわせた能力を高めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

担当教員が作成した日本語訳を、毎回、すこしずつ（A4 用紙で 1～2 枚の分量をめぐり）検討していきます。

受講者は各回の授業の前に、教員作成の日本語訳を読んだり、英語原文や、既存の日本語訳や、機械翻訳（DeepL）による日本語訳などと比べたりしながら、（1）日本語としてわかりにくい箇所、（2）英語の読解として疑問がある箇所、などをリストアップしておく必要があります。

学期最初は対面形式で実施しますが、慣れてきたら、隔週をめぐりオンライン形式で実施することを計画しています。課題等のフィードバックは、授業時間内におこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	ゼミのすすめかた
2	翻訳の検討	『人間本性論』
3	翻訳の検討	『人間本性論』
4	翻訳の検討	『人間本性論』
5	翻訳の検討	『人間本性論』
6	翻訳の検討	『人間本性論』
7	翻訳の検討	『人間本性論』
8	翻訳の検討	『人間本性論』
9	翻訳の検討	『人間本性論』
10	翻訳の検討	『人間本性論』
11	翻訳の検討	『人間本性論』
12	翻訳の検討	『人間本性論』
13	翻訳の検討	『人間本性論』
14	翻訳の検討	『人間本性論』

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に、翻訳文を読んだり、英語原文や既存の日本語訳などと比べたりしながら、（1）日本語としてわかりにくい箇所、（2）英語の読解として疑問がある箇所、などをリストアップしておく必要があります。（大学設置基準に鑑みた場合、準備・復習時間は講義及び演習（2 単位）では 1 回につき 4 時間以上が標準となります。）

## 【テキスト（教科書）】

David Hume, A Treatise of Human Nature

（哲学史においてきわめて有名なテキストです。『人間本性論』や『人性論』などのタイトルで、すでに日本語訳がいくつか存在しています。）英文テキストはオンラインで参照することができますので、テキストを事前に購入する必要はありません。

## 【参考書】

ヒュームについての概説書・入門書を読んでおくと、よいかもしれません。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献）100 点

欠席・遅刻・早退をせずに毎回参加することが成績評価の前提です。

## 【学生の意見等からの気づき】

コミュニケーションを重視します。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業に対応できる機器一式。学年や学部は問いませんし、事前に特別の知識は必要ありませんが、分からないことは調べてみる積極的な姿勢があると望ましい。

## 【その他の重要事項】

担当教員は、法学部政治学科所属。これまで、ヒュームの著作をいくつか翻訳してきました（直近では、ヒューム『自然宗教をめぐる対話』岩波文庫、2020年）。今回、あらたに、ヒュームのもっとも有名な著作『人間本性論』を翻訳することとしました。けっして易しいテキストではありませんが、高校生・大学生が読んで理解できる翻訳をつくりたいと考えています。一緒に作業をおこなっていきましょう。

## 【Outline (in English)】

Hands-on Training in Translation: Translating Hume's Treatise into Japanese. This class contribute to the improvement of your English-Japanese translation skills and your understanding on the history of Western philosophy. Students are required to prepare for the class outside of class time for the time required by the national standards. Students will be graded on the basis of their regular performance.

POL300LA

## 政治思想Ⅱ

犬塚 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：定員制

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「古典を翻訳する」という副題のとおり、英文の古典をわかりやすい日本語に翻訳する作業を一緒におこなうゼミです。担当教員が作成した日本語訳を、毎回の授業で、すこしずつ検討していきます。扱うテキストは、デイヴィッド・ヒューム『人間本性論』（David Hume, A Treatise of Human Nature）という、哲学史で有名な著作です。月曜2限。教養ゼミⅠの続きです。

### 【到達目標】

- ・翻訳家や編集者の仕事に興味のある人
- ・古典や哲学に興味のある人
- ・英文翻訳のスキルアップをめざす人
- ・機械翻訳（DeepL）の正確さ・精度をたしかめてみたい人

など、各人の目的にあわせた能力を高めます。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

担当教員が作成した日本語訳を、毎回、すこしずつ（A4用紙で1～2枚の分量をめぐり）検討していきます。

受講者は各回の授業の前に、教員作成の日本語訳を読んだり、英語原文や、既存の日本語訳や、機械翻訳（DeepL）による日本語訳などと比べたりしながら、（1）日本語としてわかりにくい箇所、（2）英語の読解として疑問がある箇所、などをリストアップしておく必要があります。

学期最初は対面形式で実施しますが、慣れてきたら、隔週をめぐりオンライン形式で実施することを計画しています。課題等のフィードバックは、授業時間内におこないます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	ゼミのすすめかた
2	翻訳の検討	『人間本性論』
3	翻訳の検討	『人間本性論』
4	翻訳の検討	『人間本性論』
5	翻訳の検討	『人間本性論』
6	翻訳の検討	『人間本性論』
7	翻訳の検討	『人間本性論』
8	翻訳の検討	『人間本性論』
9	翻訳の検討	『人間本性論』
10	翻訳の検討	『人間本性論』
11	翻訳の検討	『人間本性論』
12	翻訳の検討	『人間本性論』
13	翻訳の検討	『人間本性論』
14	翻訳の検討	『人間本性論』

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に、翻訳文を読んだり、英語原文や既存の日本語訳などと比べたりしながら、（1）日本語としてわかりにくい箇所、（2）英語の読解として疑問がある箇所、などをリストアップしておく必要があります。（大学設置基準に鑑みた場合、準備・復習時間は講義及び演習（2単位）では1回につき4時間以上が標準となります。）

### 【テキスト（教科書）】

David Hume, A Treatise of Human Nature

（哲学史においてきわめて有名なテキストです。『人間本性論』や『人性論』などのタイトルで、すでに日本語訳がいくつか存在しています。）英文テキストはオンラインで参照することができますので、テキストを事前に購入する必要はありません。

### 【参考書】

可能であれば、ヒュームについての概説書・入門書を読んでおくと、よいかもしれません。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献）100点  
欠席・遅刻・早退をせずに毎回参加することが成績評価の前提です。

### 【学生の意見等からの気づき】

コミュニケーションを重視します。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業に対応できる機器一式。学年や学部は問いませんし、事前に特別の知識は必要ありませんが、分からないことは調べてみる積極的な姿勢があると望ましい。

### 【その他の重要事項】

担当教員は、法学部政治学科所属。これまで、ヒュームの著作をいくつか翻訳してきました（直近では、ヒューム『自然宗教をめぐる対話』岩波文庫、2020年）。今回、あらたに、ヒュームのもっとも有名な著作『人間本性論』を翻訳することとしました。けっして易しいテキストではありませんが、高校生・大学生が読んで理解できる翻訳をつくりたいと考えています。一緒に作業をおこなっていきましょう。

### 【Outline (in English)】

Hands-on Training in Translation: Translating Hume's Treatise into Japanese. This class contribute to the improvement of your English-Japanese translation skills and your understanding on the history of Western philosophy. Students are required to prepare for the class outside of class time for the time required by the national standards. Students will be graded on the basis of their regular performance.

MAN200FB

**経営管理論 I**

稲垣 保弘

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

経営管理の主要な理論の中でもマネジメントについて考察する上で基礎となる理論について理解し、それに基づいて組織活動をどのようにマネジメントしていくのかを基本的なレベルで検討し、学生は経営学的な思考方法の基礎を身に付けることができます。

**【到達目標】**

授業のテーマ（組織のマネジメントの理論と実践）について、学生の知識と論理的思考力などの向上を図り、それにもとづいて組織の現実を理解し、適切に対応できるような能力を養うこと。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

**【授業の進め方と方法】**

受講者数や教室にもよりますが、講義形式の予定です（質問の時間は授業の終わりにとります）。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし/No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし/No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方、テキスト、参考文献などについて説明。
第 2 回	経営管理とは何か	経営管理=マネジメントの全体像の説明。
第 3 回	管理過程論とバーナード理論による管理の定義	代表的な定義によるマネジメントについての理解。
第 4 回	管理=マネジメントの変容の方向性	前回の内容に基づいてマネジメントの変化の方向を検討する。
第 5 回	科学的管理法	科学的管理法の内容と現代的な意味。
第 6 回	人間関係論	人間関係論の内容と現代的な意味。
第 7 回	人間資源論	人間資源論の内容と現代的な意味。
第 8 回	目標管理	目標管理の内容と企業への導入。マネジメントの手法としてだけでなく、日本的経営の変容の中でその意味を理解する。
第 9 回	成果主義	日本企業における成果主義について。
第 10 回	管理過程理論	ファヨールの理論とアメリカの管理過程論について。
第 11 回	管理原則と組織	管理原則の内容と意味。
第 12 回	バーナード理論	バーナード理論の概要の説明。
第 13 回	インフォーマル組織と排除のメカニズム	インフォーマル組織の形成条件と、ここで作用する排除のメカニズムについて。
第 14 回	まとめ	春学期の内容を総合的にまとめる。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

各時間ごとに、予習・復習の内容を指示します。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。授業で配布する資料などを有効に活用してください。

**【テキスト（教科書）】**

稲垣保弘『組織の解釈学』白桃書房（2002年）を予定。その他、配布プリントなどについて授業の開講時に説明します。

**【参考書】**

稲垣保弘『経営の解釈学』白桃書房（2013年）。経営管理の重要なテーマについて解釈学の視点から検討しているため、授業での理論的説明をより深く理解できます。その他は必要に応じて授業中に指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

成績の評価は定期試験が中心ですが、平常点も加味する予定です。詳細については開講時に説明します。

**【学生の意見等からの気づき】**

開講時に授業の進め方に関連して説明します。

**【学生が準備すべき機器他】**

なし

**【その他の重要事項】**

関連科目：経営戦略論 I/II、経営組織論 I/II

この科目を受講する前に、上記『組織の解釈学』『経営の解釈学』について図書館で目次くらい目を通しておくのは、担当教員について知る上でも大切なことです（この科目に限ったことではありません）。

**【Outline (in English)】****【Course outline】**

The course deals with basic management and organization theories. On the basis of understanding these theories, students will interpret management and organizational activities by applying theories to actual cases.

**【Learning objectives】**

By the end of the course, students will learn logical way of thinking about management and organization.

**【Learning activities outside of classroom】**

This course will be given by lecture. Students will be expected to spend time enough to review the course content.

**【Grading criteria】**

Grading will be decided mainly based on term examination.

MAN200FB

## 経営管理論Ⅱ

稲垣 保弘

授業形式： | 開講semester：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

経営管理論Ⅰの延長であり、マネジメントについての主要な理論の中で応用的なもの、あるいは斬新な内容を含むものを取り上げ、パワー作用などハウツー的な知識も包括して、組織活動のマネジメントについて検討し、学生は経営学的な思考を身に付けることができます。

### 【到達目標】

やや応用的な新しい理論を理解することで、学生は論理的かつ創造的な思考に慣れて、現実の企業や組織について、多面的な検討ができるようになります。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

受講者数にもよりますが、講義形式を予定しています。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	授業の進め方、テキスト、参考文献、授業の予習・復習についての説明。
第 2 回	H. サイモンの意思決定理論Ⅰ	H. サイモン理論における人間観と「制約された合理性」について
第 3 回	H. サイモン理論Ⅱ	H. サイモン理論における意思決定と組織階層
第 4 回	組織のコンティンジェンシー理論Ⅰ	コンティンジェンシー理論と実証研究について
第 5 回	組織のコンティンジェンシー理論Ⅱ	ローレンス＝ローシュの理論について
第 6 回	コンフリクトの解消について	フォレット、ローレンス＝ローシュ、日本の経営などに見られるコンフリクトの解消方法について
第 7 回	意思決定のゴミ箱モデル	マーチ＝オルセンの意思決定理論とそれが意味するものについて
第 8 回	組織の進化論的モデルⅠ	K. ワイクの進化論的モデルと組織現象を流れとして理解することの意味について
第 9 回	組織の進化論的モデルⅡ	ルースカプリング、イナクトメントといったコンセプトの組織活動への意味
第 10 回	リーダーシップⅠ	リーダーシップはどのようなものかについて
第 11 回	リーダーシップⅡ	リーダーシップの主要な理論とその意味
第 12 回	組織のパワー現象	組織におけるパワー作用とパワーベースについて
第 13 回	企業文化	企業文化とその作用、そしてその根底にあるものについて
第 14 回	まとめ	秋学期の内容のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習と復習についてはオリエンテーションで説明しますが、授業で配布する資料などを有効に活用してください。

### 【テキスト（教科書）】

稲垣保弘『経営の解釈学』白桃書房。

### 【参考書】

稲垣保弘『組織の解釈学』白桃書房。

### 【成績評価の方法と基準】

定期試験での評価が中心となりますが、平常点も加味されます。詳細はオリエンテーションで説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

今年度も対面授業なのでオンラインとは違った成果が期待できると思います。

### 【学生が準備すべき機器他】

なし

### 【その他の重要事項】

授業を受講する前に、図書館などで上記『経営の解釈学』と『組織の解釈学』の目次くらいには目を通して、担当教員について知っておくことは大切です（この授業に限ったことではありませんけど）。

### 【関連科目】

経営組織論

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

The course deals with applied theories of management and organizations. Students will interpret management and organizational activities by applying theories to actual cases.

#### 【Learning objectives】

By the end of the course ,students will learn logical and creative way of thinking about management and organizations.

#### 【Learning activities outside of classroom】

This course will be given by lecture. Students will be expected to spent time enough to review the course content.

#### 【Grading Criteria】

Grading will be decided mainly based on term examination.

PRI200FA

## 基礎統計学 I

猪狩 良介

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

近年、学術分野だけでなく、ビジネスの現場においても統計学が注目されています。経営分野において、マーケティング戦略の決定や投資行動などの意思決定を適切に行うには、データに基づいて客観的に決定する必要があります。そこで利用するのが、統計学です。この授業では、統計学の基本的な理論について学びます。具体的には、データの記述および確率と確率変数、代表的な確率分布について学びます。

### 【到達目標】

- ・統計学の基本的な考え方を理解し、他の人に説明できる。
- ・データの整理・要約ができる。
- ・データの要約やグラフからデータの傾向について考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

- ・講義資料に沿って進めます。資料は Hoppii の「教材」より配布します。
  - ・授業で学習した内容について、練習問題を解いて理解を深めます。
  - ・授業後によく復習をする必要があります。
  - ・当授業は対面で実施する予定です。
- ※授業の進め方はシラバス作成時点の予定です。今後変更になる可能性があります。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス：統計学の概要	本授業の概要と進め方について説明します。統計学とはどのようなものか、経営分野において統計学がどのように利用されているかについて学びます。
第 2 回	データの記述 (1) 図表の作成 / 中心を表す標本特性値	データの特徴を把握するための、度数分布表とヒストグラムを学びます。また、データの特徴 (中心) を見るための、平均・中央値・最頻値を学びます。
第 3 回	データの記述 (2) ばらつきを表す標本特性値 / 標準化	データの特徴 (ばらつき) を見るための、分散と標準偏差を学びます。また、標準化を学びます。
第 4 回	相関 (1) 散布図 / 共分散	2 変数の関係を散布図を描いて把握します。また、変数間の関係性を数値により把握する共分散を学びます。
第 5 回	相関 (2) 相関係数 / 相関係数の注意点	変数間の関係を表す相関係数を学びます。また、相関と因果関係の違いなどの注意点を学びます。
第 6 回	確率 (1) 確率の基礎概念 / 様々な確率	標本空間と確率の定義や、基本的な確率の計算方法を学びます。また、先験的確率・経験的確率・主観的確率について学びます。
第 7 回	確率 (2) 和・積事象の確率 / ベイズの定理	和事象および積事象の確率を学びます。また、ベイズの定理を学びます。
第 8 回	確率変数と確率分布 (1) 単一の確率変数	確率変数と確率分布の定義や、単一の確率変数についての期待値と分散を学びます。
第 9 回	確率変数と確率分布 (2) 複数の確率変数	複数の確率変数の期待値や分散について学びます。
第 10 回	主要な確率分布 (1) 離散確率分布	代表的な離散確率分布であるベルヌーイ分布と 2 項分布を学びます。
第 11 回	主要な確率分布 (2) 連続確率分布	代表的な連続確率分布である正規分布を学びます。
第 12 回	主要な確率分布 (3) 確率変数の和と平均の分布	中心極限定理を用いた確率変数の和や平均の分布を学びます。
第 13 回	まとめ (1)	春学期に学習した内容を復習し、まとめを行います。
第 14 回	まとめ (2)	発展トピックスについて紹介します。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業後にテキストや資料を見直し、基本概念の理解度を確認します。
- ・テキストにある練習問題を宿題として解きます。
- ・本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

メインテキスト：藪友良 (2012)『入門 実践する統計学』東洋経済新報社。  
サブテキスト：David M. Diez, Mine Cetinkaya-Rundel, Christopher D. Barr (著), 国友直人, 小暮厚之, 吉田靖 (訳) (2021)「データ分析のための統計学入門」日本統計協会  
以下より無料版 PDF を入手可能です。  
[http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open\(S\).pdf](http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open(S).pdf)

### 【参考書】

日花弘子 (2016)『できるビジネスパーソンのための Excel 統計解析入門』SBクリエイティブ

### 【成績評価の方法と基準】

- ・期末試験：100%

### 【学生の意見等からの気づき】

- ・経営学分野における統計学の話題を多く取り入れます。

### 【学生が準備すべき機器他】

- ・授業内で行う演習や練習問題を解くには、統計計算ができる電卓またはエクセルを使える端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）が必要となります。

### 【その他の重要事項】

- ・実際の授業計画は、履修者の関心や授業の進捗状況に応じて変更することがあります。

### 【関連科目】

統計学入門  
基礎統計学 II  
経営のための統計学 I / II

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

Statistics has attracted attention not only in the academic field but also in the field of business. In the management field, to make decisions such as marketing strategy or investment behavior appropriately, it is necessary to objectively decide based on data. Statistics is used there. In this course, we will learn about the basic theory of statistics. Specifically, we will learn about data description, probability, random variables and major probability distributions.

#### 【Learning Objectives】

Students understand the basic concepts of statistics and can explain them to others.

Students can organize and summarize data.

Students can summarize data and discuss trends from data and graphs [Learning activities outside of classroom]

After the class, students will review the text and materials to check their understanding of the basic concepts.

Students are expected to solve the exercises in the textbook as homework.

The standard preparation and review time for this class is 2 hours each. [Grading Criteria/Policy]

Final exam:100%.

PRI200FA

## 基礎統計学Ⅱ

高橋 慎

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

データを収集・整理し、データの背後にある構造を捉えることは、分野を問わず重要なスキルです。収集されたデータをまとめて、見やすく整理する方法は「記述統計」と呼ばれます。一方、データを生み出した背後の構造を推論することは「推測統計」あるいは「統計的推測」と呼ばれます。この授業では、「確率論」に基づく「推測統計」の基礎的事項を学びます。

### 【到達目標】

- ・統計学の基本的な考え方を理解し、他の人に説明できる。
- ・データの整理・要約ができる。
- ・データの要約やグラフからデータの傾向について考察できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたなどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

- ・スライドを利用した講義形式で授業を進めます。
- ・授業で学習した内容について、練習問題を解いて理解を深めます。
- ・練習問題の提出期限後の授業で、解答と解説を行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス/統計学とは	授業の進め方と学習法、受講態度、必要な予備知識について説明します。また、データと母集団などの統計学の基本的概念を学びます。
第 2 回	母数の推定 1：基本概念/点推定	データから母集団の特性値（母数）を推測すること（推定）の考え方、推定量と推定地などの基本概念を学びます。また、母集団の平均（母平均）の推定量の統計的性質を学びます。
第 3 回	母数の推定 2：区間推定	母平均が存在すると思われる区間の推定（区間推定）を学びます。
第 4 回	仮説検定 1：母平均の仮説検定	母数についての仮説とデータが整合的かどうかを検証する方法（仮説検定）の手順と基本概念を学びます。
第 5 回	仮説検定 2：差の検定	2つの母集団の間の「母数の差の有無」を検定する方法を学びます。
第 6 回	正規分布の派生分布 1：カイ 2 乗分布	カイ 2 乗分布の定義とそれを用いた母分散の区間推定を学びます。
第 7 回	正規分布の派生分布 2：t 分布	t 分布の定義とそれを用いた母平均の推定と検定（t 検定）を学びます。
第 8 回	回帰分析の基礎 1：基本概念/最小 2 乗法	変数間の関係を数量的に測る方法のひとつである回帰分析の基本概念を学びます。また、代表的な推定法である最小 2 乗法を学びます。
第 9 回	回帰分析の基礎 2：最小 2 乗推定量の導出/決定係数	最小 2 乗法による推定量の求め方を学びます。また、当てはまりの尺度である決定係数の定義と性質を学びます。
第 10 回	単回帰分析 1：確率的モデル/標準的仮定/最小 2 乗推定量の確率的性質	単回帰分析を通じて、最小 2 乗推定量の確率的性質を学びます。
第 11 回	単回帰分析 2：信頼区間と仮説検定/決定係数についての考察	母数に関する信頼区間の求め方や仮説検定の方法を学びます。また、決定係数を用いる際の注意点を学びます。
第 12 回	重回帰分析 1：自由度修正済み決定係数/多重共線性/ダミー変数	重回帰分析で決定係数を用いる際の注意点を学びます。また、重回帰分析に特有の問題を学びます。
第 13 回	重回帰分析 2：回帰分析で直面する問題	回帰分析で直面しがちな問題への対処法を学びます。
第 14 回	まとめ	授業で扱った内容を復習し、発展的トピックを紹介しします。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・授業後にテキストや資料を見直し、基本概念の理解度を確認します。
- ・練習問題を宿題として解きます。
- ・本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

- ・藪友良 (2012) 『入門 実践する統計学』 東洋経済新報社

・Diez・Cetinkaya-Rundel・Barr 著、国友・小暮・吉田訳（2021）『データ分析のための統計学入門』（"OpenIntro Statistics, 4th Edition"）日本統計協会、ISBN 978-4-8223-4105-3

PDF 版は以下のリンクからダウンロードできます。

[http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open\(S\).pdf](http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open(S).pdf)

### 【参考書】

授業中に適宜紹介しします。

### 【成績評価の方法と基準】

- ・練習問題：40%
- ・期末試験：60%

### 【学生の意見等からの気づき】

経営学分野における統計学的话题を多く取り入れます。

### 【学生が準備すべき機器他】

授業内で行う演習や練習問題を解くには、統計計算ができる電卓またはエクセル（あるいは Google スプレッドシート）を使える端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）が必要となります。

### 【その他の重要事項】

- ・基礎統計学Ⅰの内容を前提とします。
- ・「授業の進め方と方法」および「授業形態」は、状況によって変更することがあります。
- ・「授業計画」は、履修者の関心や授業の進捗状況に応じて変更することがあります。

### 【関連科目】

- ・統計学入門
- ・基礎統計学Ⅰ
- ・経営のための統計学Ⅰ/Ⅱ

### 【Outline (in English)】

Collecting/summarizing data and capturing the structure behind the data are important skills regardless of the field. A collection of methods for summarizing the data so that we can easily see its characteristics is called "descriptive statistics". On the other hand, a collection of methods for inferring the data-generating structure is called "inferential statistics" or "statistical inference". In this course, we will learn the basic elements of "inferential statistics" based on "probability theory". The primary goals of this course are: to understand the basic concepts of statistics and to be able to explain them to others; to be able to organize and summarize data; and to be able to discuss trends in data from summary statistics and graphs.

You will be expected to review the textbook and materials after class to check your understanding of the basic concepts. You will be required to complete practice questions as assignments. The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

Grades will be based on 40% assignments and 60% final exam.

MAN200FD

## 日本経営論 I

### 金 容 度

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本の企業経営の現状と歴史を国際比較の視点から講義すると共に、関連する論点についてのディスカッションを行う。それによって、日本の企業システムについての理解を深めると共に、日本企業の諸現象を論理的に考える能力を高める。

#### 【到達目標】

この授業の到達目標は、第 1 に、国際比較を通じて日本の企業システムの特殊性と普遍性を理解すること、第 2 に、日本の企業システムにおける組織性と市場性の両面を理解すること、第 3 に、日本の企業経営の現状と歴史の関連についての思考能力を高めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

#### 【授業の進め方と方法】

毎週の授業は、講義とディスカッションを織り交ぜて行われる。ディスカッション時の発言者には加算点が与えられる。また、学期ごとに 1 回、授業と関連する文章を読んで感想文を書く時間を設け、その内容によって加算点も与える。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

#### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方について案内し、日本の企業経営に関する論点についてディスカッションする。
第 2 回	日本の企業システムの特徴	企業内部の組織と活動、企業間関係などの特徴を概観する。
第 3 回	日本企業のトップマネジメント	戦後日本の経営者の属性とキャリア、経営上の特性、経営者報酬などについて講義する。
第 4 回	トップマネジメントの日米比較	20 世紀の日米企業の経営者にどのような共通点と相違点があるかを講義する。
第 5 回	日本のコーポレートガバナンス	日本企業のコーポレートガバナンス（企業統治）の特徴を検討する。
第 6 回	日本のコーポレートガバナンスの変化	1990 年代以降、日本のコーポレートガバナンスはどのように変化しているかを講義する。
第 7 回	コーポレートガバナンスの日独比較	日本とドイツのコーポレートガバナンスにどのような共通点と相違点を講義する。
第 8 回	コーポレートガバナンスの日米比較	日本とアメリカのコーポレートガバナンスにどのような共通点と相違点を講義する。
第 9 回	日本企業の研究開発	戦後日本企業の研究及び開発活動の特徴を講義する。
第 10 回	労使関係・人的資源管理の日米比較①	日本的経営の「3 種の神器」といわれるのがすべて労使関係及び人的資源管理と絡んでいる点に着目して、工業化初期における日米の労使関係・人的資源管理の共通点について講義する。
第 11 回	労使関係・人的資源管理の日米比較②	内部労働市場が形成された戦後日米企業で、70 年代まで、労使関係・人的資源管理上にどのような共通点と相違点があったかを講義する。
第 12 回	労使関係・人的資源管理の日米比較③	1980 年代以降最近まで、日米企業の労使関係・人的資源管理においてどのような共通点と相違点があったかを講義する。
第 13 回	日本企業の資金調達	戦後日本企業の資金調達行動を時期別に分析、講義する。
第 14 回	日本の企業経営の展望	今後の日本の企業経営の展望について講義、議論する。

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストで毎週の授業分の内容を読んでから授業に参加すること。なお、授業補助資料がある週の授業には、「授業支援システム」にアップロードする授業補助資料を読んでから参加すること。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

#### 【テキスト（教科書）】

金容度 (2023)『日本経営論』博英社。なお、授業の補助資料は授業支援システムに掲載する。

#### 【参考書】

- ①橋本寿朗・長谷川信・宮島英昭・斎藤直 (2018)『現代日本経済第 4 版』有斐閣
- ②金容度 (2021)『日本の企業間取引』有斐閣
- ③小池和男 (1991)(2005)『仕事の経済学』東洋経済新報社、第 1 版及び第 3 版
- ④鈴木良隆・大東英祐・武田晴人 (2004)『ビジネスの歴史』有斐閣

#### 【成績評価の方法と基準】

成績評価基準は、期末試験（70 %）、授業中の小試験（30 %）である。授業中の小試験は 3 回行われる。また、ディスカッション時の発言者には加算点を与える上、ディスカッション・シート、授業中に作成する感想文（1 回）についても内容によって加算点を与える。

#### 【学生の意見等からの気づき】

ディスカッション・シートなどで提出される受講者からの質問に答える時間を増やす。

#### 【その他の重要事項】

授業中の私語は絶対禁ずる。

#### 【Outline (in English)】

【Course outline】 Every week class consists of lecture, discussion on business management in Japan and Q&A. Discussion sheets to be submitted will be made in discussion time of every class. You will learn logical thinking and knowledge on Japanese management by lecture, discussion and Q&A.

【Learning Objectives】 The Learning Objective of this course is to understand business management in Japan more deeply on the perspective of international comparisons.

【Learning activities outside of classroom】 Attend every week class after reading the references. The references of every week class will be uploaded to the "Hoppii" one week before. It will take more than two hours to prepare for and to review every week class.

【Grading Criteria /Policy】 Final test(70 percent) and small tests(30 percent).

MAN200FD

## 日本経営論Ⅱ

### 金 容 度

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目  
 その他属性：

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

市場性と組織性の絡み合い、国際比較という視角から日本の企業間関係の現状と歴史を講義すると共に、関連する論点についてのディスカッションを行う。具体的に、メインバンクシステム、企業間のもの取引（鉄鋼、自動車部品、半導体、液晶部材）が取り上げられる。国際比較の対象は、日本、アメリカ、ドイツである。

それによって、日本の企業間関係についての理解を深めると共に、企業間関係の諸現象を論理的に考える能力を高めることが本授業の目的である。

#### 【到達目標】

この授業の到達目標は、第 1 に、国際比較を通じて日本の企業間関係の特殊性と普遍性を理解すること、第 2 に、日本の企業間関係における組織性と市場性の両面を理解すること、第 3 に、日本の企業間関係の現状と歴史の関連についての思考能力を高めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

#### 【授業の進め方と方法】

毎週の授業は、講義とディスカッションを織り交ぜて行われる。ディスカッション時の発言者には加算点が与えられる。また、学期ごとに 1 回、授業と関連する文章を読んで感想文を書く時間を設け、その内容によって加算点も与える。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

#### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	企業間関係をみる理由と視点	なぜ、どのように企業間関係をみるかについて講義する。
第 2 回	日本の企業間関係の特徴と日米共通点	日本の企業間関係の特徴を概観すると共に、国際比較の視点から、企業間関係の日米共通点を考察する。
第 3 回	メインバンクシステム 1	組織性と市場性に焦点を合わせて、日本のメインバンクシステムの特徴を検討する。
第 4 回	メインバンクシステム 2	日本のメインバンクシステムの機能を考察する。
第 5 回	メインバンクシステム 3(日独比較)	ドイツと日本のメインバンクシステム間の共通点と相違点を考察する。
第 6 回	メインバンクシステム 4(新たな展開)	メインバンクシステムにおける新たな動きについて検討する。
第 7 回	自動車部品の企業間取引 1(日本の特徴)	日本のサプライヤーシステムの代表的な産業である自動車産業を取り上げ、企業間取引の特徴を考察する。
第 8 回	自動車部品の企業間取引 2(日米比較)	日米の共通点に着目して、1900 年代～1910 年代のアメリカと戦後日本の自動車部品取引を比較検討する。
第 9 回	自動車部品の企業間取引 3(日米比較②)	日米の共通点に着目して、1920 年代～40 年代のアメリカと戦後日本の自動車部品取引を比較検討する。
第 10 回	自動車部品の企業間取引 4(日独比較)	ドイツと日本の自動車部品取引の共通点と相違点を分析する。
第 11 回	鉄鋼の企業間関係 1	「産業の米」といわれる素材、鉄鋼の企業間取引について検討する。
第 12 回	鉄鋼の企業間関係 2(日米比較)	自動車向け鉄鋼の企業間取引を事例に、日米間にどのような共通点と相違点が現れるかを考察する。
第 13 回	液晶部材の企業間関係	日本企業の競争力が極めて高い液晶部材産業を取上げ、企業間取引を検討する。
第 14 回	日本の企業間関係の展望	今後の日本の企業間関係の展望について講義、議論する。

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストで毎週の授業分の内容を読んでから授業に参加すること。なお、授業補助資料がある週の授業には、「授業支援システム」にアップロードする授業補助資料を読んでから参加すること。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

#### 【テキスト（教科書）】

金容度 (2023) 『日本経営論』 博英社。なお、授業の補助資料は授業支援

システムに掲載する。

#### 【参考書】

- ①金容度 (2021) 『日本の企業間取引-市場性と組織性の歴史構造』 有斐閣
- ② Kim, Yongdo(2015).The Dynamics of Inter-firm Relationships: Markets and Organization in Japan.Cheltenham: Edward Elgar Publishing Ltd.
- ③金容度 (2006) 『日本 IC 産業の発展史-共同開発のダイナミズム』 東京大学出版会
- ④浅沼萬里 (1997) 『日本の企業組織革新的適応のメカニズム:長期取引関係の構造と機能』 東洋経済新報社

#### 【成績評価の方法と基準】

日本経営論Ⅱの成績評価基準は、期末試験 70 %、授業中の小テスト 30 % (1 回 10 % ×3 回)。また、ディスカッション時の発言者には加算点を与える上、ディスカッション・シート、授業中に作成する感想文 (1 回) についても内容によって加算点を与える。

#### 【学生の意見等からの気づき】

授業中、質問を受け付け、答える時間を増やす。

#### 【その他の重要事項】

授業中の私語を禁じる

#### 【Outline (in English)】

【Course outline】 Every week class consists of lecture, discussion on the inter-firm relationships in Japan and Q&A. Discussion sheets to be submitted will be made in discussion time of every class. You will learn logical thinking and knowledge on the inter-firm relationships by lecture, discussion and Q&A.

【Learning Objectives】 The Learning Objective of this course is to understand the inter-firm relationships in Japan more deeply on the perspective of international comparisons.

【Learning activities outside of classroom】 Attend every week class after reading the references. The references of every week class will be uploaded to the "Hoppii" one week before. It will take more than two hours to prepare for and to review every week class.

【Grading Criteria /Policy】 Final test(70 percent) and small tests(30 percent).

MAN200FD

## 消費者行動論 I

赤松 直樹

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

消費者の行動は、非常に微妙なものに左右されてしまいます。昨日まで飛ぶように売れていたブランドが、突然売れなくなってしまいます。一体何が消費者の行動を規定しているのでしょうか。当授業では、このような消費者行動について、さまざまな角度から講義します。履修者は、消費者行動に関する体系的な知識を獲得できるようにし、マーケティング戦略の構築との関連性を意識して、より効果的な消費者戦略を想定しながら受講することが必要になります。

### 【到達目標】

当科目の履修者は、消費者行動に関する基礎的な知識獲得のために、2020 年までに展開されてきた消費者行動研究の枠組みとその流れを把握できるようになることを目的とし、また消費者認知・消費者態度・消費者行動という3つの視点を置きながら、消費者とマーケティング戦略に関する応用的な知識の獲得を目指します。とりわけ、ブランドマーケティングの実践を想定した消費者に関する知識の獲得ができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

#### 【授業の進め方】

本年度は、オンライン型での開講を予定しています。「消費者行動論 I」では、消費者行動に関する体系的な基礎知識を学習します。特に消費者の行動を規定する消費者の心理プロセスに着目し、消費者行動モデルを基にして、その行動を規定する様々な要因を考察していきます。

#### 【授業の方法】

当科目は、主に講義形式（オンデマンド（動画配信）型）により授業を進めます。加えて、毎回、配布資料（pdf）を使用します。授業内容の復習として、授業中ないし授業後に取り組み課題（数問）を学習支援システムから課す場合があります。第 2 回以降の授業の構成は下記になります。

- ①予習：配布資料、教科書を読み込む
- ②授業中：ネット配信によるオンデマンド（動画配信）型の講義を視聴
- ③復習：次回の授業までに学習支援システムから数問の設問に回答、もしくは、配布資料やその他関連資料を用いて復習

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	消費者行動とマーケティング	消費者行動とマーケティングとの関係を中心にして、当科目の概要を説明します。
第 2 回	消費者行動の分析フレーム	消費者行動の分析レベル、購買行動分析の視点と枠組み、消費者行動の分析モデルを解説します。
第 3 回	消費者行動研究の系譜	消費者行動研究の源流とその系譜について解説します。
第 4 回	消費行動と消費パターンの分析	生活資源配分と消費行動、消費様式の選択メカニズムについて解説します。また、消費者行動の変化、家事の外部化と消費の多様化、インターネットが変える消費者行動について解説します。
第 5 回	情報処理メカニズム	情報処理メカニズム、処理能力と処理資源、情報処理モデルについて解説します。
第 6 回	銃砲処理の動機づけと能力	動機、動機づけ、動機づけられるメカニズム、関与について解説します。
第 7 回	購買意思決定の分析	購買意思決定プロセスを中心に情報処理の多様性を解説します。
第 8 回	購買前の情報処理	情報の探索と解釈について解説します。
第 9 回	購買時の情報処理	低関与情報処理、情報処理のモード、相互適応的な情報処理について解説します。
第 10 回	購買後の情報処理	購買後の再評価、再評価と満足、消費者間の社会的相互作用について解説します。
第 11 回	購買意思決定プロセスとマーケティング	情報処理プロセスをベースにして、購買意思決定とマーケティングとのかわりを解説します。

第 12 回	店舗内における消費者行動 (1)	店舗内における消費者の行動と心理について解説します。
第 13 回	店舗内における消費者行動 (2)	小売店舗が管理するブランド（プライベートブランド）と消費者の認知について解説します。
第 14 回	消費者行動とブランド	今日の消費者を取り巻く環境を整理した上で、ブランドの重要性について解説します。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業内容に関する消費者の認知・態度・行動について、自分もしくは身近な隣人の様子を観察して、ノートに整理してください。授業で詳解する様々な理論やモデルを適用して、その様子を自分なりに分析してください。そして、それに対応する有効なブランドマーケティング戦略を考案してください。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

担当教員が作成した印刷物を授業にて配布。

### 【参考書】

青木幸弘他、『消費者行動論：マーケティングとブランド構築への応用』、有斐閣アルマ、2012 年  
青木幸弘『消費者行動の知識』、日経文庫、2010 年  
田中洋・清水聰、『消費者・コミュニケーション戦略』、有斐閣アルマ、2006 年  
新倉貴士、『消費者の認知世界』、千倉書房、2005 年

### 【成績評価の方法と基準】

ネット配信によるオンデマンド（動画配信）型の講義となり、復習課題（学習支援システムから課す数問の設問）への回答（20%）とレポート課題（80%）によって評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度からの担当なので、特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

インターネットを利用できる機器を準備してください。  
配布資料（pdf）を用意する予定です。

### 【関連科目】

マーケティング論 I/II、マーケティング・リサーチ I/II

### 【Outline (in English)】

This class provides the skills and ability required to use knowledge of consumer behavior theory. Students will gain a methodology for better brand marketing practices.

Major course objectives are;

-To introduce students to knowledge about consumer behavior and marketing strategy.

-To acquire the ability to use knowledge of consumer behavior theory.

The grade is based on the responses to the lecture tasks (the questions asked from the learning support system) (20%) and the report task (80%).

MAN200FD

## 消費者行動論Ⅱ

新倉 貴士

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

消費者の行動は、非常に微妙なものに左右されてしまいます。昨日まで飛ぶように売っていたブランドが、突然売れなくなってしまいます。一体何が消費者の行動を規定しているのでしょうか。当授業では、このような消費者行動について、さまざまな角度から講義します。履修者は、消費者行動に関する体系的な知識を獲得できるようにし、マーケティング戦略の構築との関連性を意識して、より効果的な消費者戦略を想定しながら受講することが必要になります。

### 【到達目標】

当科目の履修者は、消費者行動に関する基礎的な知識獲得のために、これまでに展開されてきた消費者行動研究の枠組みとその流れを把握できるようにすることを目的とし、また消費者認知・消費者態度・消費者行動という3つの視点を置きながら、消費者とマーケティング戦略に関する応用的な知識の獲得を目指します。とりわけ、ブランドマーケティングの実践を想定した消費者に関する知識の獲得ができるようになることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

#### 【授業の進め方】

授業の形態は、講義として進めます。講義中に紹介するアカデミックな内容について、実際の消費現象やマーケティング戦略と関連ながら理解を深めるように授業に取り組んでください。

「消費者行動論Ⅰ」では、消費者行動に関する体系的な基礎知識を学習します。特に消費者の行動を規定する消費者の心理プロセスに着目し、消費者行動モデルを基にして、その行動を規定する様々な要因を考察していきます。これらを踏まえた「消費者行動論Ⅱ」では、メーカーと消費者との橋渡し役をするブランドに着目して、両者のコミュニケーションのあり方を様々な角度から理解していきます。

#### 【授業の方法】

オンデマンドによる講義形式により授業を進めます。

毎回パワーポイントによるスライドを使用します。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

#### 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第1回	授業ガイダンス	当科目についての全体的な概要を説明します。
第2回	消費者行動とブランド	ブランドをベースにした消費者行動とマーケティングとの関係を説明します。
第3回	ブランドのアイデンティティとイメージ	メーカーの理想的なブランドアイデンティティが、消費者のブランドイメージにどのように変換されるかを説明します。
第4回	ブランド認知	ブランド認知について、その分類や機能を説明します。
第5回	ブランド連想	消費者の知識構造をベースにした連想のあり方を説明します。
第6回	ブランド態度①	ブランド態度の機能や構造について説明します。
第7回	ブランド態度②	ブランド態度の形成や変容のプロセスについて説明します。
第8回	ブランドロイヤルティ	ブランドロイヤルティ概念について様々な角度から説明します。
第9回	ブランドエンゲージメント	ブランドエンゲージメントについて説明します。
第10回	ブランドスイッチング	ブランドスイッチングについて説明します。
第11回	ブランドの信頼	ブランドへの信頼とはどのようにあるべきかを説明します。
第12回	ブランドマーケティングの事例	ブランドマーケティングの事例について紹介します。
第13回	消費者行動研究とブランドマーケティング研究の歴史	消費者行動研究とブランドマーケティング研究の歴史的展開について説明します。
第14回	授業のまとめ	これまでの授業内容の総括を行い、体系的な知識の確認をします。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各8時間を標準とします。授業内容に関する消費者の認知・態度・行動について、自分もしくは身近な隣人の様子を観察して、ノートに整理してください。授業で詳解する様々な理論やモデルを適用して、その様子を自分なりに分析してください。そして、それに対応する有効なブランドマーケティング戦略を考案してください。

### 【テキスト（教科書）】

担当教員が作成した印刷物を授業にて配布します。

### 【参考書】

青木幸弘他、『消費者行動論：マーケティングとブランド構築への応用』、有斐閣アルマ、2012年

青木幸弘『消費者行動の知識』、日経文庫、2010年

田中洋・清水聰、『消費者・コミュニケーション戦略』、有斐閣アルマ、2006年

新倉貴士、『消費者の認知世界』、千倉書房、2005年

### 【成績評価の方法と基準】

消費者行動論Ⅱ：最終試験（100%）にて評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

適切な速度で授業を進めるように予定しています。

読みやすい資料となるように予定しています。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンデマンドに対応できるように情報処理機器を準備して下さい。

### 【その他の重要事項】

【関連科目】

マーケティング論Ⅰ/Ⅱ、マーケティング・リサーチⅠ/Ⅱ

【受講上の注意】

マーケティング論Ⅰ/Ⅱを履修した上で受講することが望ましい。

消費者行動論Ⅰを履修した上で受講することが望ましい。

### 【Outline (in English)】

This course is a series of lectures, structured to give students some of the basic, fundamental understandings on consumer behavior and brand marketing strategy.

To understand consumer, students will learn consumer's cognition, attitude, and behavior.

Major course objectives are;

-To introduce students to knowledge about consumer behavior and marketing strategy.

-To learn consumer information processing.

-To understand brand marketing strategy.

-To get creative skills of marketing plans.

MAN200FC

## 国際経営論 I

洞口 治夫

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際経営論とは、企業経営の国際化に伴う諸問題を解決に導く方途を研究する学問の総称です。トヨタ、全日空（ANA）、東京ディズニーランド、吉野家とマクドナルドなど、豊富な事例を学びながら、企業経営の課題を学びます。国際経営論の目的は、グローバル化を進める企業経営の実態を知り、経営の失敗を避ける方途を社会科学的に示すことにあります。どのような企業が製品開発を海外で行ったり、国際的なマーケティングを行っているのでしょうか。国家間の通貨安競争や国境を越えた人的資源管理などの課題を持つ日本の多国籍企業はいかに行動すべきでしょうか。こうした問題を考えるための基礎的な概念を学んでいきます。

## 【到達目標】

この授業では国際経営論の入門を解説します。国際経営論は「国際」的に行われる「経営」を「論」ずる、という意味ですから、経営学の学習を行うとともに、国境を越えた企業経営の基礎を学びます。つまり、経営とは何か、とともに、国家とは何か、を論ずる必要もあります。そうした講義によって、学生諸君が、将来、国際的なビジネスで活躍するときに必要となる基礎知識を学習します。

多国籍企業が現代社会に対してどのような影響を与えているのかを知り、また、多国籍企業に関する理論を学習して、その動向への見通しを立てること、および、理論的な考え方の面白さを知ること目標とします。国家による経済政策を理解することで、さらに長期的な視点を獲得します。国際経営に関する日本語および英語の新聞記事を読み、国際ビジネスの理論と見識を現実に応用できるようになることが目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

< 2023 年 4 月から始まる春学期第 1 回目の授業は、他の授業と同様に Zoom を利用して遠隔（リモート）で行います。第 2 回目以降は対面での授業を予定しています。Zoom の接続 URL は「学習支援システム」（Hoppii）の「お知らせ」に掲載しますので確認して下さい。>

授業ではグループを分け、教科書や配布資料の音読を軸としたグループワークを行うので教科書の予習をして参加して下さい。ノート・テイキングを確実に行うことを確認しながら授業を進めます。ビジネスの世界では、営業先での会話や交渉のやりとり、会社内で受ける上司からの指示や会議内容の議事メモ作成などは、自らノートにとって整理する必要があります。英文資料を読み、ビジネス用語を学ぶとともに英語力の確認をしていきます。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際経営論の概要説明	講義目的と概要、経営学の理論と実務との関連。教科書第 1 章、国際経営とは。国際経営と資本主義、グローバルゼーション。
第 2 回	企業の組織	教科書第 1 章、第 2 章、多国籍企業の参入形態。組織論の基礎。科学的管理法とリーダーシップ。組織としての国家。資本主義の発展と進化。
第 3 回	企業の戦略	教科書第 2 章、多国籍企業の組織と戦略。チャンドラー、ペンローズ、ポーター。参考書第 3 章、組織構造の構築。職能別、事業部制、マトリックス組織。
第 4 回	競争戦略論と資源戦略論	教科書第 3 章、多国籍企業の経営学説。戦略と資源をめぐる論争。ハイマー、キンドルバーガー、マクレイス、ティース。
第 5 回	戦略と組織の認知	教科書第 3 章、多国籍企業の経営学説。戦略と資源をめぐる論争。コース、ウィリアムソン、ダニング、ラグマン、バックリー、カッソン。
第 6 回	戦略策定と会計情報	参考書第 7 章、財務と情報。投資決定の基準。利子率、割引率、インカムゲイン、キャピタルゲイン、損益計算書と貸借対照表。NPV、IRR とその投資への利用。

第 7 回	企業成長と組織	教科書第 4 章、多国籍企業とリスク。リスクと不確実性。確率分布。正規分布と一様分布。
第 8 回	国際経営と日本の経営	教科書第 4 章、多国籍企業とリスク。テロリズム、フォーカルポイント、ゲーム理論、囚人のジレンマ、両性の闘い、ナッシュ均衡、イテレイテッド・ストリクト・ドミナンス。
第 9 回	多国籍企業と文化	教科書第 5 章、多国籍企業と文化。ホフステッドの研究。不確実性の回避。権力格差。個人主義・集団主義、男性性と女性性。
第 10 回	多国籍企業の知識管理とイナクトメント	教科書第 6 章、多国籍企業の知識と技術。知識創造の理論。暗黙知、形式知、集合知。科学哲学。
第 11 回	創造性のマネジメント	教科書第 6 章、多国籍企業の知識と技術。芸術と契約。コアとコピー。プロデューサーとディレクター。クリエイティブ・インダストリーの国際化、創造性のマネジメント。
第 12 回	国際経営とイノベーション	教科書第 7 章、技術移転のサブシステム。参考書第 6 章、経営戦略とイノベーション。研究開発競争と多国籍企業。産業集積、クラスター、ローカル・ミリュー。
第 13 回	国際経営研究の最前線	教科書第 1 章から第 7 章までの復習。参考書、第 3 章、第 6 章、第 7 章の復習。多国籍企業の管理。
第 14 回	企業倫理と CSR。授業内試験ないしレポート試験。	地域貢献と働き方。戦略的 CSR。法人税の動向。授業内試験ないしレポート提出。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に参加する前にテキスト（教科書）、原田順子・洞口治夫編著『改訂新版 国際経営』2019 年、放送大学教育振興会、を読み、わからない用語の意味を調べる必要があります。また、参考書、洞口治夫・行本勢基『入門 経営学（第 2 版）』2012 年、同友館、の該当章を読み、わからない用語の意味を調べます。期末試験問題は、この教科書と参考書から出題されます。日本語、英語で新聞記事が配布された回には、内容を理解する必要があります。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

(1) 原田順子・洞口治夫編著 (2019)『改訂新版 国際経営』（放送大学教材）放送大学教育振興会。<まったく同名の旧著、原田順子・洞口治夫編著 (2013)『新訂 国際経営』（放送大学教材）放送大学教育振興会が、まだ販売されていますので、間違えないようにして下さい。古い版とは内容が異なります。授業では、理解を確認するために授業内で音読をします。>

(2) そのほかに適宜、講義資料を配布します。配布資料には英語も含まれます。

## 【参考書】

(1) 洞口治夫・行本勢基 (2012)『入門 経営学（第 2 版）』同友館。<期末試験問題は教科書 (1) および参考書 (1) から出題されます。試験で高得点を狙う学生諸君には購入を薦めます。>

(2) 洞口治夫 (2018)『MBA のナレッジ・マネジメントー集合知創造の現場としての社会人大学院ー』文真堂。<大学院進学して MBA 取得を考える大学生のためのスタディ・ガイドです。この参考書からは期末試験問題は出題しません。>

(3) Daniels, J.D., Radebaugh, L.H., Sullivan, D.P. (2015) International Business: Environments and Operations, Pearson, 15th edition. (Global Edition). <海外留学を目指す大学生のための参考書です。本書は授業内容に関連しています。分厚い本なので図書館などで参照すると良いでしょう。>

## 【成績評価の方法と基準】

成績評価は下記の項目を総合的に判断して行います。

(1) 授業参加（授業支援システム応答ないし課題レポート）(35%)

(2) 期末試験（授業内筆記試験）(65%)

良い成績を取るためには毎回の授業に出席することが望ましいでしょう。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートでは「大学らしい授業で学んだ気がした」、「大学での学問と、ビジネス実務とのつながりが理解できた」、「授業内容が就職活動に役立つ」といった感謝の言葉が並びました。学生どおしで議論するグループワークについても「満足している」という意見が寄せられました。意外なことに「雑談が面白い」という意見も多く、この授業からの「気づき」といえます。

## 【学生が準備すべき機器他】

授業内のテストに回答するためのスマホ、あるいは、Wi-Fi の利用できるパソコン。ノートテイキングのためのノートと筆記用具。グーグル検索のためのスマホ。英和辞書機能つき電子辞書ないしスマホ。授業支援システムが閲覧でき、課題のワードファイルなどをダウンロードかつアップロードできるパソコンないしスマホ。

## 【その他の重要事項】

新型コロナ対策に関する法政大学からの指針にもとづき第 1 回目の授業はリモートで行う予定です。授業開講方式については、大学からの指示に注意してください。

毎年、やる気のある学生諸君が授業に参加しています。授業開始 5 分前には教室に来て授業の準備をして「もうすぐ社会人」となることを意識して礼節を欠かさぬよう心掛けてほしいと思います。洞口は法政大学経営学部経営戦略学科の教授です。また、東証プライム市場に上場する企業の社外取締役を務めており、日本企業の経営実務にも接しています。

**[Outline (in English)]**

**[Course Outline]**

International management theory is a general term to study how to lead to solutions to various problems associated with the internationalization of corporate management. Students learn about the challenges of corporate management by studying a wealth of case studies, including Toyota, All Nippon Airways (ANA), Tokyo Disneyland, Yoshinoya, and McDonald's. The purpose of international management theory is to learn about the realities of corporate management that are promoting globalization and to show how to avoid management failures from a social science perspective. What kind of companies are developing products overseas or conducting international marketing? How should Japanese multinational corporations, which face challenges such as currency depreciation competition among nations and cross-border human resource management, act? We will learn the basic concepts for thinking about these issues.

**[Learning Objectives]**

This class will provide an introduction to international management theory. We will study business administration and the basics of cross-border corporate management. In other words, it is necessary to discuss not only what management is, but also what a nation is. Through such lectures, students will learn the basic knowledge they will need to be active in international business in the future.

The goal of this course is for students to learn how multinational corporations are affecting modern society, to learn theories about multinational corporations, to gain a perspective on these trends, and to learn the fun of theoretical thinking. By understanding the economic policies of nations, students will gain a more long-term perspective. The goal is to be able to apply theories and insights of international business to reality by reading newspaper articles on international management in Japanese and English.

**[Learning Activities Outside of Classroom]**

Before participating in the class, you need to read the textbook "Introduction to Business Administration (2nd Edition)" and look up any terms you do not understand. It is necessary to understand the contents of newspaper articles in Japanese and English when they are distributed. The standard preparation and review time for this class is 2 hours each.

Textbooks:(1) Junko Harada and Haruo Horaguchi eds. (2019), Kokusai Keiei (International Business) (Kaitei shinban, 2nd Edition), Housoudaigaku kyoiku shinkokai, in Japanese.

(2) In addition, lecture materials will be distributed as needed. (2) In addition, lecture materials will be handed out as needed, including English.

References: (1) Haruo Horaguchi and Seiki Yukimoto (2012), Nyumon Keieigaku (Introduction to Business Administration) (2nd Edition), Doyukan, in Japanese.

**[Grading Criteria/Policy]**

Grading will be based on a comprehensive evaluation of the following items.

(1) Class participation (learning support system responses to the quiz in classes and/or assignment reports) (35%)

(2) Final exam (Written exam through the learning support system) (65%)

The students should attend every class in order to get higher grades.

MAN200FC

## 国際経営論Ⅱ

洞口 治夫

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際経営論の目的は、グローバル化を進める企業経営の実態を知り、経営の失敗を避ける方途を社会科学的に示すことにあります。国際経営論とは、企業経営の国際化に伴う諸問題を解決に導くための研究をする学問の総称です。三菱商事、三菱 UFJ 銀行、日産自動車、楽天、ユニクロなど豊富な事例を学びながら企業経営の課題を学びます。どのような企業が製品開発を海外で行ったり、国際的なマーケティングを行っているのでしょうか。国家間の通貨安競争や国境を越えた人的資源管理などの課題を持つ日本の多国籍企業はいかに行動すべきでしょうか。こうした問題を考えるための基礎的な概念を学んでいきます。

## 【到達目標】

この授業では学生諸君が、将来、国際ビジネスで活躍するときに必要となる基礎知識を学習し、経営理論と関係づけて理解することを目標とします。マーケティングや人事労務管理という専門領域の理解を目標とします。多国籍企業が現代社会にどのような影響を与えているのかを知り、さらに、世界各国の政治、経済、文化、歴史が多国籍企業にどのような影響を与えてきたかを学習します。多国籍企業に関する理論を学習し、その動向への見通しを立てることの面白さを知ることを目標とします。国際経営に関する日本語および英語の新聞記事を読み、「ものの見方」として経営理論の内容を検討し、国際ビジネスの理論と見識を現実に応用できるようになることが目標です。国際経営に関する標準的な教科書を読破することで、独自に国際経営の専門書を読めるようになるための学習をします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

この授業では輸出・直接投資・ライセンスに代表される多国籍企業の経営活動について説明します。パワーポイントや動画などの補助教材も利用しつつ、ノート・テイキングを確実に行うことを確認しながら授業を進めます。ビジネスでは営業先での会話や交渉、会社内で受ける上司からの指示や会議内容の議事メモ作成など、自らノートにとって整理する必要があります。参加学生によるグループワークや音読も行い、専門用語の理解を確認します。様々な資料からの英文を読み、ビジネス用語を学ぶとともに英語力の確認をしていきます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際経営論の概要説明	教科書第 8 章。講義目的と概要、経営理論と実務との関連。歴史・地理・政治と国際経営。M&A、株式投資、コーポレート・ガバナンス。
第 2 回	多国籍企業と M&A	教科書第 8 章。多国籍企業の参入形態。輸出・輸入、海外直接投資、ライセンス。デューデリジェンス、減損。
第 3 回	グローバル競争と企業の進化論	教科書第 9 章。経営資源、取引費用。参考書第 4 章、マルチナショナルとトランスナショナル、進化論の適用。
第 4 回	多国籍企業の事例研究	教科書第 9 章。企業経営の進化。参考書第 5 章、組織論の発展。
第 5 回	韓国・台湾・中国と世界情勢	教科書第 10 章、新興国企業の成長。参考書第 4 章、国際経営。TSMC の重要度。
第 6 回	学習と組織能力	教科書第 10 章、第 11 章、第 6 章。JIT 生産、小集団活動、トヨタ生産システム。経営進化理論の展開。
第 7 回	日本企業の衰退	教科書第 12 章。参考書第 2 章。イノベーションのジレンマと統合型企業のジレンマ。
第 8 回	多国籍企業の組織とコーポレート・ガバナンス	教科書第 12 章、日本企業の現状。組織ルーティンの進化。
第 9 回	外国為替レートの基礎理論	教科書第 13 章、購買力平価、金利平価、オーバーシュート、ランダムウォーク。
第 10 回	外国為替レートと投資	教科書第 13 章、直物、先物、オプション。オーバーシュート、ランダムウォークと確率分布。

第 11 回	人事部の仕事	教科書第 14 章、日本の人事慣行とワークライフバランス。職務と人事評価。
第 12 回	組織管理の国際潮流	教科書第 15 章、ダイバーシティ・マネジメントと女性活躍推進。
第 13 回	投資と投機	株式投資の成果。配当と利回り。第 8 章から第 15 章の復習。
第 14 回	組織理念	授業内試験（筆記試験またはレポート提出）。21 世紀の経営課題。地球環境問題と SDGs。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。授業に参加する前に教科書『改定新版 国際経営』の該当箇所を読み、わからない用語を調べる必要があります。日本語、英語で新聞記事が配布された回には、内容を理解する必要があります。

## 【テキスト（教科書）】

(1) 原田順子・洞口治夫編著 (2019)『改定新版 国際経営』（放送大学教材）放送大学教育振興会。＜授業では、理解を確認するために授業内で音読をします。この教科書から試験問題を出题します。まったく同名の旧著、原田順子・洞口治夫編著 (2013)『新訂 国際経営』（放送大学教材）放送大学教育振興会が、まだ販売されていますので、間違えないようにして下さい。『改定新版 国際経営』は、古い版（『新訂 国際経営』）とは内容が異なります。＞  
(2) 授業内に、適宜、講義資料を配布します。配布資料には英語も含まれます。

## 【参考書】

(1) 洞口治夫・行本勢基 (2012)『入門 経営学（第 2 版）』同友館。＜秋学期の参考書ですが、試験問題はこの教科書からも出题されます。＞  
(2) 洞口治夫 (2018)『MBA のナレッジ・マネジメント－集合知創造の現場としての社会人大学院－』文真堂。＜大学院進学して MBA 取得を考える大学生のためのスタディ・ガイドです。＞  
(3) Daniels, J.D., Radebaugh, L.H., Sullivan, D.P. (2015) International Business: Environments and Operations, Pearson, 15th edition.(Global Edition). <海外留学を目指す大学生のための参考書です。＞

## 【成績評価の方法と基準】

成績評価は下記の項目を総合的に判断して行います。

(1) 授業参加（授業支援システム応答ないし課題レポート）(35%)

(2) 期末試験（授業内筆記試験）(65%)

良い成績を取るためには毎回の授業に出席することが望ましいでしょう。

## 【学生の意見等からの気づき】

授業改善アンケートでは「大学らしい授業で学んだ気がした」、「大学での学問と、ビジネス実務とのつながりが理解できた」といった言葉が並んでいます。授業内容が就職活動に役立つことは、この授業からの「気づき」といえます。20 年近くわたって一限に授業時間が設定されてきましたが「国際経営論を一限以外の時間に開講して欲しい」という声も、長年、学生諸君から寄せられてきました。学生諸君の声に応じて木曜日の二時限開講になりました。遅刻しないように授業に参加して下さい。

## 【学生が準備すべき機器他】

授業内試験および期末試験に回答するためのスマホないしパソコン。ノートテイキングのためのノートと筆記用具。英和辞書、グーグル検索用のスマホ。授業支援システムが閲覧でき、課題のワードファイルなどをダウンロードおよびアップロードできるパソコン。

## 【その他の重要事項】

洞口は法政大学経営学部経営戦略学科の教授です。また、東証プライム市場に上場する企業の社外取締役を務めており、日本企業の経営実務にも接しています。この授業で実務と理論とのつながりを理解してもらいたいと願っています。毎年、やる気のある学生諸君が授業に参加しています。授業開始 5 分前には教室に来て授業の準備をして「もうすぐ社会人」となることを意識して常識と礼節を欠かさぬよう心掛けてほしいと思います。春学期と同様にグループワークを行うので「心の準備」をして参加して下さい。

## 【Outline (in English)】

## 【Course Outline】

The purpose of learning international management is to understand the reality of corporate management that is promoting globalization and to show how to avoid management failure from a social scientific perspective. International management theory is a general term for the study of problems associated with the internationalization of corporate management and how they can be solved. Students learn about the challenges of corporate management by studying a wealth of case studies, including Mitsubishi Corporation, Mitsubishi UFJ Bank, Nissan Motor, Rakuten, and Uniqlo. What kind of companies are developing products overseas or conducting international marketing? How should Japanese multinational corporations act in the face of challenges such as currency depreciation competition among nations and cross-border human resource management? We will learn the basic concepts for thinking about these issues.

## 【Learning Objectives】

This course aims to provide students with the basic knowledge needed to be active in international business in the future and to understand it in relation to management theory. This course aims to provide students with an understanding of the specialized areas of marketing and human resource management. Students will learn how multinational corporations have influenced modern society, and how the politics, economics, culture, and history of countries around the world have influenced multinational corporations. The goal of this course is to have fun learning theories about multinational corporations. The goal is to be able to read newspaper articles in Japanese and English on international management, examine the content of management theory as a "way of looking at things," and apply the theory and insights of international business to reality. In this class, the management activities of multinational corporations as represented by exports, direct investment, and licensing will be explained. We will use supplementary materials such as PowerPoint and videos while making sure that students are taking notes. In business, it is necessary to take notes and organize themselves for conversations and negotiations in sales offices, instructions from superiors in the company, and making memos of meetings. Participating students will also do group work and read aloud to confirm their understanding of technical terms. Students will learn business terms and check their English skills by reading English texts from various sources.

**[Learning Activities Outside of Classroom]**

The standard preparation time for this class is 2 hours. The standard review time for this class is 2 hours. You need 4 hours in total. Before participating in the class, students should read the relevant sections of the textbook "Kokusai Keiei, Kaitei shinban (International Management, Revised Edition)" and look up technical terms you do not understand. It is necessary to understand the contents of newspaper articles in Japanese and English whenever they are distributed.

**[Grading Criteria /Policy]**

Grading will be based on a comprehensive evaluation of the following items.

- (1) Mid-term exam (assigned report or in-class exam) (30%)
- (2) Responses to quizzes/assignments/homework (submitted through the class support system or reports) (10%)
- (3) Final exam (assigned report or in-class written exam) (60%)

It is recommended that you attend every class in order to get a good grade.

ECN300FC

**国際金融論 I**

横内 正雄

授業形式： | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

国際金融論 I は、外国為替や国際収支などの国際金融に関する基礎的な概念と理論を学ぶ。

**【到達目標】**

国際金融論 I は、現実の世界における様々な国際金融現象の背後にある基礎的な理論を理解し、その意味を理解することを目標とする。国際金融の歴史と現状を学ぶ国際金融論 II とあわせて現在進行している金融グローバル化現象の本質と意味を理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

**【授業の進め方と方法】**

講義は、対面での講義を基本とする。講義はパワーポイントを利用し、一部補足動画を用いる。受講者は、毎回授業支援システムを利用して簡単な小テストを提出することになる。詳しい進め方は最初の講義で説明する予定である。なお、初回の講義はオンラインで行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし/No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし/No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	国際金融論の講義計画と学び方について説明する
第 2 回	国際収支	国際収支の概念・項目と国際収支表の作成原理について学ぶ
第 3 回	国際取引と外国為替	国際貿易取引と国際送金の流れと外国為替の本質について学ぶ
第 4 回	外国為替相場	外国為替相場の類型について学ぶ
第 5 回	外国為替市場	外国為替市場の構造と銀行による為替リスク管理について学ぶ
第 6 回	為替相場制度と為替介入	固定相場制および変動相場制のメカニズムと外国為替市場への介入について学ぶ
第 7 回	先物為替と金利平価	金利裁定取引とその結果成立する金利平価について学ぶ
第 8 回	外国為替相場の理論 (1)	外国為替相場に関する国際収支説、為替心理説、購買力平価説を学ぶ
第 9 回	外国為替相場の理論 (2)	アセットアプローチの考え方とそのモデルについて学ぶ
第 10 回	為替リスクの管理	為替リスクの種類とその管理手法としてのデリバティブについて学ぶ
第 11 回	国際通貨	国際通貨の生成と円の国際化について学ぶ
第 12 回	国際収支の理論 (1)	弾力性アプローチの考え方を学ぶ
第 13 回	国際収支の理論 (2)	貯蓄投資バランスアプローチの考え方を学ぶ
第 14 回	国際金融とマクロ経済政策	マンデルフレミングモデルとその政策的インプリケーションを学ぶ

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

授業支援システムには事前に講義資料等がアップロードされるのでそれを読んで講義に臨んでほしい。また、各回に練習問題が設定されているのでそれを解いてみることは講義の復習となる。練習問題の解答は順次授業支援システムにアップロードされる。さらに授業支援システムに毎回小テストが設定されているが、成績評価の対象となるので必ず受験してほしい。なお、本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準としている。

**【テキスト（教科書）】**

横内正雄『国際金融論 I』法政大学通信教育部、2000 年。

※テキストは生協で購入できます。

**【参考書】**

参考書の一覧は最初の講義で提示するが、毎回の講義でもその講義の参考になる著書を紹介する。以下は、手軽に購入可能でやさしい参考書として推薦できるものである。

西村陽造・佐久間浩司『新・国際金融のしくみ』有斐閣、2020 年

佐々木百合『国際金融論入門』新世社、2017 年

上川孝夫・藤田誠一編『現代国際金融論 [第 4 版]』有斐閣、2012 年

中條誠一『現代の国際金融を学ぶ [新版]』勁草書房、2016 年

**【成績評価の方法と基準】**

学習支援システムを利用した毎回の小テスト (50 %)、学期末試験 (50 %) によって評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

国際金融論の講義は難解だとも言われるが、講義ではできる限り丁寧に説明することを心掛ける。また、講義と助けとなる動画を交えて講義を行う。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし。

**【その他の重要事項】**

国際金融論 I と国際金融論 II はセメスター科目として独立して履修可能であるが、国際金融論 II は国際金融論 I の知識を前提とする場合があるので通年で履修することが望ましい。

〔関連科目〕

国際経済論 I/II、金融論 I/II、証券経済論 I/II、日本経済論 I/II、経済学入門

**【関連科目】**

国際経済論 I/II、金融論 I/II、証券経済論 I/II、日本経済論 I/II、経済学入門

**【Outline (in English)】**

In the course of International Finance I, students learn basic concepts and theories of international finance such as foreign exchange and balance of payments. The goal of this lecture is to understand the nature of financial globalization that is currently underway.

Students are required to take weekly quizzes outside of class using the learning support system. Evaluation will be based on quizzes using the learning support system (40%) and the final exam (60%).

ECN300FC

## 国際金融論Ⅱ

横内 正雄

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：政治学科のみ履修可 ※経営学部との合併科目  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際金融論Ⅱは、国際金融論Ⅰの理解を前提として国際金本位制に始まる国際金融の歴史と現状を学ぶ。具体的には、国際金本位制、ブレトンウッズ体制、変動相場制などの国際通貨体制の変遷をたどるとともに、通貨危機、通貨統合、グローバルインバランスなどのトピックを取り上げる。

### 【到達目標】

国際金融論Ⅱは、国際金融の歴史と現状について学び、それを通じて現在進行している金融グローバル化現象の本質と意味を理解することを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

講義は、対面での講義を基本とする。講義はパワーポイントを利用し、一部補足動画を用いる。受講者は、毎回学習支援システムを利用して簡単な小テストを提出することになる。詳しい進め方は最初の講義で説明する。なお、初回の講義はオンラインで行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
 なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
 なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	第 1 次大戦前の国際金本位制	固定相場制度としての金本位制の仕組みについて学ぶ
第 2 回	両大戦間期の国際通貨システム	再建金本位制の仕組みとそれが失敗に終わった要因について学ぶ
第 3 回	MF の形成	1930 年代の国際通貨上の教訓から IMF が成立したことを説明する
第 4 回	ブレトンウッズ体制 (1)	固定相場制度としてのブレトンウッズ体制の基本的性格について学ぶ
第 5 回	ブレトンウッズ体制 (2)	ブレトンウッズ体制が崩壊した要因について学ぶ
第 6 回	変動為替相場制度	変動為替相場制度の長所・短所と様々な為替相場制度について説明する
第 7 回	石油危機と累積債務問題	オイルマネーの環流を中心に石油危機と累積債務問題の関連を学ぶ
第 8 回	日米経常収支不均衡	レーガノミックスの結果生じたアメリカの「双子の赤字」について学ぶ
第 9 回	国際金融の政策協調	政策協調の理論とプラザ合意以降の政策協調の流れについて学ぶ
第 10 回	欧州通貨統合	最適通貨圏の理論と EU の通貨統合の歴史・現状について学ぶ
第 11 回	通貨危機	1990 年代に発生した 3 つの通貨危機と通貨危機の理論について学ぶ
第 12 回	通貨危機から金融危機へ	東アジア通貨危機からリーマンショックまでの国際金融について学ぶ
第 13 回	ユーロ危機	ギリシャ危機が明らかにしたユーロ圏が抱える問題について学ぶ
第 14 回	円ドル相場の 30 年	過去 30 年間の円ドル相場の動きを振り返りながら国際金融の現状と将来について考える。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業支援システムには事前に講義資料等がアップロードされるのでそれを読んで講義に臨んでほしい。また、各回に練習問題が設定されているのでそれを解いてみることは講義の復習となる。練習問題の解答は順次授業支援システムにアップロードされる。さらに授業支援システムには毎回小テストが設定されているが、成績評価の対象となるので必ず受験してほしい。なお、本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準としている。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは使用しない。

### 【参考書】

参考書の一覧は最初の講義で提示するが、毎回の講義でもその講義の参考になる著書を紹介する。以下は、手軽に購入可能でやさしい参考書として推薦できるものである。

横内正雄『国際金融論Ⅰ』法政大学通信教育部、2020 年  
 西村陽造・佐久間浩司『新・国際金融のしくみ』有斐閣、2020 年  
 佐々木百合『国際金融論入門』新世社、2017 年  
 上川孝夫・藤田誠一編『現代国際金融論 [第 4 版]』有斐閣、2012 年  
 中條誠一『現代の国際金融を学ぶ [新版]』勁草書房、2016 年

上川孝夫・矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007 年  
 神田真人編『図説 国際金融 2015-2016 年版』財経詳報社、2015 年

### 【成績評価の方法と基準】

学習支援システムを利用した毎回の小テスト（50 %）、学期末試験（50 %）によって評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

国際金融論の講義は難解だとも言われるが、講義ではできる限り丁寧に説明することを心掛ける。また、講義とともにその助けとなる動画を交えて講義を行う。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

国際金融論Ⅰと国際金融論Ⅱはセメスター科目として独立して履修可能であるが、国際金融論Ⅱは国際金融論Ⅰの知識を前提とする場合があるので通年で履修することが望ましい。

### 【関連科目】

国際経済論Ⅰ/Ⅱ、金融論Ⅰ/Ⅱ、証券経済論Ⅰ/Ⅱ、日本経済論Ⅰ/Ⅱ、経済学入門

### 【関連科目】

国際経済論Ⅰ/Ⅱ、金融論Ⅰ/Ⅱ、証券経済論Ⅰ/Ⅱ、日本経済論Ⅰ/Ⅱ、経済学入門

### 【Outline (in English)】

In the course of International Finance II, students will learn the history and current status of international finance, starting with the international gold standard, based on their understanding of International Finance I. The goal of this lecture is to understand the nature of financial globalization that is currently underway. Students are required to take weekly quizzes outside of class using the learning support system. Evaluation will be based on quizzes using the learning support system (40%) and the final exam (60%).

POL300AC

**演習**

土山 希美枝

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】****【地域から公共政策を考える】**

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

**【到達目標】**

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。  
学生は文献や調査をつうじて政策を分析、検討、評価し、政策作成の基礎的な技法を身につけている。  
学生は自分の考察を言語化して意見とし、互いに対話し議論してその考察を深めることができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

2021年度の廣瀬の総長就任にともない、2020年度までの廣瀬ゼミを継続させるかたちで、土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。

対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時Zoomによるオンラインに切りかえる場合がある。

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。

課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第2回	導入とテキスト選定	3年生による前年度のゼミ論文の発表
第3回	導入テキスト講読	1 導入段階の文献を分担して1回めの担当者が論評、意見交換
第4回	導入テキスト講読	2 導入段階の文献を分担して2回めの担当者が論評、意見交換
第5回	導入テキスト講読	3 導入段階の文献を分担して3回めの担当者が論評、意見交換
第6回	導入テキスト講読	4 導入段階の文献を分担して4回めの担当者が論評、意見交換

第7回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第8回	導入テキスト講読5回 め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを行う
第9回	導入テキスト講読6回 め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを続ける
第10回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマで集約のためのグループワークを行う
第11回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第12回	テキスト講読1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第13回	テキスト講読2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第14回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計4時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

随時参加者と相談の上決めていく。

**【参考書】**

随時参加者と相談の上決めていく。

**【成績評価の方法と基準】**

授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。  
現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身につけていればS。以下、その達成度によって成績評価を行う。

**【学生の意見等からの気づき】**

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし

**【Outline (in English)】**

Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

**演習**

土山 希美枝

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

**【地域から公共政策を考える】**

いま日本社会は、構造的な変化を経験しつつある。急速な高齢化と人口減少時代の到来、社会経済構造の変化、グローバル化、情報化などの、社会の全体的な規模での変化が、一人一人の生活の場での政策課題を浮上させている。福祉政策や環境政策はもちろん、近い将来諸君が直面する労働市場の変容への対応もその一例である。

このゼミでは、身近な地域社会という場を対象として、今日的な政策課題について考える。単にそこにある政策的取り組みを調べて来るだけではなく、具体的な課題解決の方法について自らの手と足を使って提案したり試作したりする「作業」を通して、法や制度、そしてまた政治が公共政策にどのように関わっているのかについての理解を深めていきたい。

自分の足で歩き、手を動かしながら、具体的な現実から地域社会の政策課題を考えていきたい。フットワークと、好奇心にあふれた人の参加を期待したい。

**【到達目標】**

学生は地域課題の構造的な分析を通して政策課題の理解ができる。学生は文献や調査をつうじて政策を分析、検討、評価し、政策作成の基礎的な技法を身につけている。学生は自分の考察を言語化して意見とし、互いに対話し議論してその考察を深めることができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

2021年度の廣瀬の総長就任にともない、2020年度までの廣瀬ゼミを継続させるかたちで、土山希美枝と廣瀬克哉が共同で担当して運営する。主担当者は土山となる。

対面を基本として授業を行う予定だが、感染状況によっては一時Zoomによるオンラインに切りかえる場合がある。

文献講読、授業内でのグループワーク、授業外でのグループ作業にもとづいた政策構想や意見の発表、関係学会主催の学生政策コンペ参加のための準備作業などをおこなう予定である。

課題に対するフィードバックは、主として授業におけるコメントとして行い、当事者への直接的な返答だけでなく、ゼミ員共通の学びとなるようにしたい。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介とアイスブレイキング	自己紹介とアイスブレイキング
第2回	導入とテキスト選定	3年生による前年度のゼミ論文の発表
第3回	導入テキスト講読	1 導入段階の文献を分担して1回めの担当者が論評、意見交換
第4回	導入テキスト講読	2 導入段階の文献を分担して2回めの担当者が論評、意見交換
第5回	導入テキスト講読	3 導入段階の文献を分担して3回めの担当者が論評、意見交換
第6回	導入テキスト講読	4 導入段階の文献を分担して4回めの担当者が論評、意見交換

第7回	グループワーク準備	春学期グループワークの具体化のための企画検討
第8回	導入テキスト講読5回 め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを行う
第9回	導入テキスト講読6回 め・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマでグループワークを続ける
第10回	テキスト選定・グループワーク	導入段階の文献を分担して報告、関連テーマで集約のためのグループワークを行う
第11回	フィールドワーク報告	テーマに関連したフィールドワークを行った結果を報告する
第12回	テキスト講読1・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第13回	テキスト講読2・グループワーク	文献を講読し、関連テーマでグループワークを行う
第14回	グループワーク発表	グループワークの成果を発表し、相互に批評検討する

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

テキストの予習、現場に赴いての調査、ゼミ全体への報告のための資料作成。本授業の準備学習・復習時間は計4時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

随時参加者と相談の上決めていく。

**【参考書】**

随時参加者と相談の上決めていく。

**【成績評価の方法と基準】**

授業での報告、討論などでの貢献度を総合的に評価する。現場から政策課題についての論点を発見し、実地調査、文献調査と、遠州参加者間での討議を通して、政策課題についての検討を行い、その成果を他者に伝達可能な形で発表する力が身につけていればS。以下、その達成度によって成績評価を行う。

**【学生の意見等からの気づき】**

学生の意見を反映して、報告担当者の分担決定方法を変更した。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし

**【Outline (in English)】**

Study public policy through local government policy such as town planing, area management, platform building for revitalization of local industry and so on in Japan and other countries.

POL300AC

演習

塚本 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「民族問題」を世界各地の事例を分析することで解き明かしていく。世界各地では「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）に関する問題が存在している。本年度はベルギーの分析から出発し、他地域（東南アジア特にマレーシア・台湾・カナダ等）の分析へと広がっていく。

【到達目標】

歴史上も現在においても、「民族問題」（エスニシティ）は様々な地域で重要である。そして、平和的に解決される場合も、紛争にいたる場合、国家の分裂・独立をもたらす場合も存在する。この「民族問題」を具体的に分析していく能力を高めたい。

The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業中における学生の発表意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても学生からの質問に、授業中口頭で、授業外でメールで返答する。

状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、の組み合わせになる。具体的には参加者にメールで連絡する。

この演習は2時間連続で行われる。毎回冒頭50分程度その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ自由に討論し、そののち本題に入る。春学期は主に文献講読にあてる。学生諸君が事前に割り当てられたテキストをまとめて論点を指摘し、それに基づいた討論へと移る。適宜、演習のテーマに関係した記録フィルム・歴史映画などを教材として使用する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	演習の進め方の説明。第2回～第9回は言語対立をかかえながら平和的共存を維持しているベルギーを取り上げる
第2回	文献講読	概説：エスニシティとは。ベルギーにおける言語対立。フランス語圏とオランダ語圏。ワロンとフラマン。連邦制
第3回	文献講読	松尾秀哉『物語 ベルギーの歴史』①ベルギー前史、ベルギー独立 1830～64
第4回	文献講読	松尾、同上②帝国主義と民主主義 1865～1909 ③二つの大戦と国王問題 1909～44 ④戦後復興期 1945～59
第5回	文献講読	松尾、同上⑤連邦国家への道 1960～92 年⑥分裂危機 1993～、「合意の政治」のゆくえ
第6回	映画の鑑賞	「民族問題」「民族紛争」に関する映画の鑑賞。そののち討論へ
第7回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』①、展開する地方分権化

第8回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』②ベルギーにおける言語分布、フランス語、オランダ語、ドイツ語
第9回	文献講読	『ベルギーを知るための52章』③政治と言語との関係
第10回	文献講読	『もっと知りたいマレーシア』（一部）、民族と言語、政治と経済
第11回	文献講読	『ラーマンとマハティール』①第6章、5月13日事件とラーマンの退陣、②第7章ラザク政権とプミプトラ政策
第12回	文献講読	『ラーマンとマハティール』③第8章、フセイン政権とダークワ運動の展開、④第9章 マハティールの登場と挑戦
第13回	文献講読	『ラーマンとマハティール』⑤第10章 EAEC と WAWASAN2020、⑥終章 「アジア通貨危機後のマレーシア」
第14回	文献講読	

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくること。

Students will be expected to read and consider the texts.

【テキスト（教科書）】

松尾秀哉『物語ベルギーの歴史』（中公新書、2014年）840円、小川秀樹『ベルギーを知るための52章』（明石書店、2009年）2000円、萩原宜之『ラーマンとマハティール』（岩波書店、1996年）2500円

【参考書】

鈴木侑女「アジア通貨危機後のマレーシア」（『国際政治 185 変動期東南アジアの内政と外交』（日本国際政治学会、2016年）2000円

【成績評価の方法と基準】

各学生に割り当てられたテキスト講読における報告（30%）・授業における討論への参加（20%）・平常点（50%）

Grading will be decided based on in-class contribution.

【学生の意見等からの気づき】

該当なし

【Outline (in English)】

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

**演習**

**塚本 元**

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

「民族問題」（学術用語ではエスニシティ）を世界各地の事例を分析することを通じて解き明かす。春学期のベルギー・マレーシア等の分析に引き続き、他地域（東欧、中東または東南アジア・カナダなど）の分析へと広げていく。後半には参加者の個人報告を行う。

**【到達目標】**

歴史上も現在においても「民族問題」（エスニシティの問題）は様々な地域で重要である。この「民族問題」を具体的に分析していく力を高めたい。

The goal of this course is to analyze many problems of ethnicity.

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

授業中における学生の発表、意見に対して担当教員のコメント、意見を行う。授業外においても、学生からの質問に授業中口頭で、授業外でメールで返信する。授業内で、個人研究発表につき個々の学生と意見の交流、指導を行う。

状況に応じて、リアルタイムのオンライン授業と、教室での対面授業と同時配信型授業の併用、との組み合わせ n になる。具体的には参加者にメールで連絡する。

この演習は二時間連続で行われる。毎回冒頭 50 分程度、その時点で話題になっている時事的問題を取り上げ、討論を行う。そののち、本題に入ることとする。秋学期で最も重要なのは各学生の個人研究報告であらう。そのテーマは、最大限尊重する。「民族問題」（エスニシティ）に関係すれば、世界のどの地域を選ぶのも自由である。担当教員も適切な助言をする。また、この報告はゼミレポートの中間報告ともなる。文献講読と個人報告を並行して行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献講読	月村太郎『民族紛争』①民族紛争とは何か
第 2 回	文献講読、個人報告 テーマアンケート	月村、同上②スリランカ。各学生の個人研究報告のテーマについてアンケートを取り、その内容に関して担当教員の助言・説明
第 3 回	文献講読、個人報告 テーマアンケート	月村、同上③クロアチアとボスニア
第 4 回	文献講読および個人研究報告	月村、同上④ルワンダ。個人研究報告への担当教員の助言
第 5 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑤ナゴルノ・カラバフ。個人研究報告への担当教員の助言
第 6 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑥キプロス。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言
第 7 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑦コソヴォ。各学生による個人研究報告を行い、討論を行う。個人研究報告への担当教員の助言

第 8 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上⑧なぜ発生するのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言。
第 9 回	個人研究報告	月村、同上⑨予防はできないのか。各学生による個人研究報告とこれへの討論。個人研究報告への担当教員の助言
第 10 回	個人研究報告	月村、同上⑩どのように成長するのか。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポートの執筆につき助言
第 11 回	文献講読、個人研究報告	月村、同上、⑪紛争の終了から多民族社会の再建へ。各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 12 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 13 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言
第 14 回	個人研究報告	各学生の個人研究報告と討論、担当教員からゼミレポート執筆につき助言

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し論点を整理してこること。個人研究報告やゼミレポートの準備をすること。

Students will be expected to read and consider the texts.

**【テキスト（教科書）】**

月村太郎『民族紛争』（岩波新書、2013 年）800 円。参加学生の興味と関心によって、他のテキストを決定する

**【参考書】**

21 世紀研究会編『新・民族の世界地図』（文春新書、2006 年）800 円など

**【成績評価の方法と基準】**

割り当てられたテキスト講読における報告（10%）・授業における討論への参加（20%）・平常点（30%）、学年末に提出するゼミレポート（40%）（8000 字程度）

Grading will be decided based on in-class contribution (60%) ,and term-end paper (40%) .

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし

**【Outline (in English)】**

The theme is some problems of ethnicity in many regions for example Belgium, Malaysia and Canada.

POL300AC

**演習**

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

**【Outline (in English)】**

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

**【到達目標】**

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

感染症の状況によっては、遠隔を併用する。

随時、リアクションペーパーなどを実施し、授業に反映する。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	現代における政治理論の射程について理解し、ゼミの進め方について確認する。
第 2 回	文献講読	開講後に指定
第 3 回	文献講読	開講後に指定
第 4 回	文献講読	開講後に指定
第 5 回	文献講読	開講後に指定
第 6 回	文献講読	開講後に指定
第 7 回	映画鑑賞	政治に関連した映画を鑑賞し、議論する
第 8 回	文献講読	開講後に指定
第 9 回	文献講読	開講後に指定
第 10 回	文献講読	開講後に指定
第 11 回	文献講読	開講後に指定
第 12 回	文献講読	開講後に指定
第 13 回	文献講読	開講後に指定
第 14 回	文献講読	開講後に指定

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

**【テキスト（教科書）】**

テキストについては、随時、相談の上で決定する。

**【参考書】**

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

**【成績評価の方法と基準】**

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

**【学生の意見等からの気づき】**

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

**【学生が準備すべき機器他】**

時に映画を見る

POL300AC

## 演習

杉田 敦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

【Outline (in English)】

You will study on various problems concerning contemporary political theory.

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代の政治理論（さまざまな価値との関係で政治について考えること）の諸問題を扱う。

### 【到達目標】

現代政治理論について知識を深めると共に、現実の政治問題についての理解力・想像力を高めたい。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

このゼミは2時限連続で行われるが、最初の時限では、学生諸君が中心となり、時事的な問題等についての報告・討論を行う。次の時限では、指定文献について、担当者による報告と全体での討論が行われる。

感染症の状況によっては、遠隔を併用する。

随時、リアクション・ペーパーなどを実施し、授業に反映する。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	文献講読	開講後に指定
第2回	文献講読	開講後に指定
第3回	文献講読	開講後に指定
第4回	文献講読	開講後に指定
第5回	映画鑑賞	政治学に関連した映画を鑑賞し、議論する。
第6回	文献講読	開講後に指定
第7回	文献講読	開講後に指定
第8回	合同ゼミ	他大学の演習と合同で実施し、交流を深める
第9回	文献講読	開講後に指定
第10回	文献講読	開講後に指定
第11回	文献講読	開講後に指定
第12回	ゼミ論文相談	ゼミ論文のテーマ・内容について相談
第13回	文献講読	開講後に指定
第14回	文献講読	開講後に指定

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、あらかじめ指定したテキストを全員が熟読し、論点を整理してくることを前提とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

### 【参考書】

川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣アルマ）

その他、開講後に指定する。

### 【成績評価の方法と基準】

出席状況および発言状況を総合的に判断し、平常点で評価。

### 【学生の意見等からの気づき】

引き続き、真剣かつなごやかなゼミ運営を心がけたい。

### 【学生が準備すべき機器他】

時に映画を見る

POL300AC

## 演習

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。  
あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

### 【到達目標】

アメリカ合衆国の政治と社会の特質を考えるための視点を形成することをめざします。

The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

対面授業です。

文献を精読します。

各参加者が、順番にテキストを音読し、その部分を解釈し、そのあと、全員で、その解釈について議論するというかたちで進めます。加えて、特定のテーマについてのグループ発表や映画鑑賞などをおこないます。

Reading in turns

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	アメリカを理解するための前提について
第 2 回	文献の講読	デイヴィッド・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ』第 1 章・第 2 章
第 3 回	文献の講読	デイヴィッド・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ』第 3 章・第 4 章
第 4 回	文献の講読	デイヴィッド・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ』第 5 章・第 6 章
第 5 回	文献の講読	デイヴィッド・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ』エピソード・追記
第 6 回	映画	フレデリック・ワイズマン「ジャクソン・ハイツ」
第 7 回	ディスカッション	多文化主義について
第 8 回	文献の講読	Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order(Oxford University Press,2022) 輪読 1
第 9 回	文献の講読	Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order(Oxford University Press,2022) 輪読 2

第 10 回 文献の講読

Gary Gerstle,  
The Rise and Fall of the Neoliberal Order(Oxford University Press,2022)  
輪読 3

第 11 回 文献の講読

Gary Gerstle,  
The Rise and Fall of the Neoliberal Order(Oxford University Press,2022)  
輪読 4

第 12 回 文献の講読

Gary Gerstle,  
The Rise and Fall of the Neoliberal Order(Oxford University Press,2022)  
輪読 5

第 13 回 ディスカッション

新自由主義について

第 14 回 グループ発表

それぞれ選んだテーマにかんするプレゼンテーション

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

予習・復習には 4 時間が必要です。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

### 【テキスト（教科書）】

デイヴィッド・ホリンガー『ポストエスニック・アメリカ 多文化主義を超えて』（明石書店、2002 年）

Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order; America and the World in the Free Market Era(Oxford University Press, 2022)

いずれも、コピーを用意します。

### 【参考書】

授業時に適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

学期末に提出するレポート（60%）と出席（40%）

Your overall grade in the class will be decided based on the following :

(1)Class attendance and attitude in class:40%

(2)term-end report:60%

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【その他の重要事項】

無断欠席が 2 回をこえた場合、欠席が 3 回をこえた場合、原則として、除名とします。

### 【Outline (in English)】

Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

**演習**

中野 勝郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

アメリカ合衆国を理解するためのテキストを精読します。あわせて、アメリカ合衆国がかかえるさまざまな問題について研究発表をおこないます。

**【到達目標】**

アメリカ合衆国の政治と社会の特質を考えるための視点を形成することをめざします。

The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

現代アメリカ社会の争点となっているトピックにかんする文献を精読します。

Reading in turns

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』 輪読 1 Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 1
第 2 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』 輪読 2 Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 2
第 3 回	文献の講読	『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』 輪読 3 Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 3
第 4 回	フィールドワーク	東京の街のなかのアメリカ
第 5 回	グループ発表	東京の街のなかのアメリカについて、グループごとにプレゼンテーション
第 6 回	文献の講読	Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 4
第 7 回	文献の講読	Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 5
第 8 回	映画	ホワイト・トラッシュを取り上げた映画の鑑賞と討論
第 9 回	文献の講読	Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order 輪読 6

第 10 回 文献の講読

Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order  
輪読 7

第 11 回 グループ発表

ホワイト・トラッシュについてのプレゼンテーション

第 12 回 文献の講読

Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order  
輪読 8

第 13 回 個人発表

受講生それぞれが選んだテーマについてのプレゼンテーション 1

第 14 回 個人発表

受講生それぞれが選んだテーマについてのプレゼンテーション 2

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

アメリカ合衆国の政治・社会・文化にかんする書籍を読み映画を見る癖をつけてください。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

**【テキスト（教科書）】**

ジョン・C・ウィリアムズ『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』（集英社、2017年）

Gary Gerstle, The Rise and Fall of the Neoliberal Order; American and the World in the Free Market Era (Oxford University Press, 2022)

コピーを用意します。

**【参考書】**

授業時に適宜紹介します。

**【成績評価の方法と基準】**

個人発表（60%）

出席（40%）

Your overall grade in the class will be decided based on the following :

(1) Class attendance and attitude in class: 40%

(2) Presentation about your research: 60%

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし

**【その他の重要事項】**

欠席と遅刻については、春学期と同様です。

**【Outline (in English)】**

Reading books and articles on American politics and society

POL300AC

## 演習

名和田 是彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。

各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

## 【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げることが到達目標です。

そのプロセスの中で、自分の調査研究企画を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに各自が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。

授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	開講、自己紹介、今後の予定の話し合いなど	ゼミの趣旨の確認、自己紹介、予定の話し合い。
第 2 回	政策文書を読み解く 1	コミュニティ政策の基本的な政策文書（例えば 1969 年の国民生活審議会報告書など）を講読する。
第 3 回	政策文書を読み解く 2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第 4 回	共同調査について	今年度行なう共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第 5 回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。ディベートや今後のゼミ運営について話す時間もつかかもしれない。
第 6 回	理論文献を読む その 1	コミュニティ政策を扱った学術的な作品の中でも、やさしく懇切に書かれているものを選んで、みんなで読む。
第 7 回	理論文献を読む その 2	前回の続き。

第 8 回	共同調査の実施	このあたりの時期に、共同調査を行なうことができるとよい。さしあたり、授業時間中に出かけて終了するような予定を考えている。
第 9 回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などなどを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。
第 10 回	政策文書を読み解く その 3	さらにコミュニティ政策の基本的な政策文書を読み、そろそろ自分の個人研究の内容を考えて行く。
第 11 回	文献報告	各自の研究テーマがまだ確定はされていない段階において、それぞれが気になるテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 12 回	個人研究の企画書報告	各ゼミ生から、自分の調査研究企画書をだしてもらい、それを発表し、みんなで議論する。
第 13 回	政策文書を読み解く その 4	ゼミ生のそれぞれの個人研究テーマがそろったところで、適当な政策文書をさらに講読する。
第 14 回	まとめ	春学期のまとめをするとともに、必要に応じて夏休み中の合宿の相談をする。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々に十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

## 【テキスト（教科書）】

このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

## 【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実（2017）『新版 地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦（2021）『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂）があります。社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。ホワイト『ストリート・コーナーソサエティ』（有斐閣）  
S. ウェップ, B. ウェップ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

## 【成績評価の方法と基準】

春学期においては、文献報告をして（10%）各自テーマを設定し（15%）、秋学期に中間報告を行い（10%）、ゼミ論文を提出する（40%）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15%）、ゼミ運営への貢献度（10%）を勘案して、評価する予定です。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【Outline (in English)】

One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC

演習

名和田 是彦

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科の中で演習は、必修ではないものの、幅広く知識を得、能力を養う重要な場と位置付けられており、講義では得られない効果があるものと考えられています。

「コミュニティとコミュニティ政策」をテーマとします。

各自が必ず自分のフィールドを持ってそこに出掛けていき、現実の中から何らかの結論を得ること、そして、そのための補助手段として、自分の研究テーマに関連した文献や資料を探し出し、その少なくとも一部を読み解くこと、を基本とすることは例年と同じです。

【到達目標】

各参加者がそれぞれのテーマとフィールドを持ち、調査研究をゼミ論文として仕上げていくことが到達目標です。

そのプロセスの中で、自分の企図を明確に持ち、それを遂行するための企画を立てる力、仲間とともに議論して議論を組み立てる力、及び政策文書やデータを読み解く力を、養うことが副次的な目標です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

上記テーマのもとに自分が取り組みやすいテーマを設定し、フィールド調査を行ってもらいます。春学期にその企画書を、秋学期に中間報告を、それぞれみんなで検討し、最後にゼミ論文を提出します。これをやり遂げるために、授業時間では、コミュニティ関係の重要な政策文書の講読、あるいは野外共同調査を織り込んでいきます。また、テーマに関連する文献や資料を探しだして自分の研究の材料とすることに取り組むための「文献調査報告」の場も適宜設けます。

ゼミはみんなで作っていく授業ですから、はっきりした予定を最初から立てることはなじみません。以下に示す授業計画はあくまでも目安にすぎないものとして受け止めてください。

授業時間内の研究作業やその後のレポート課題提出ののちには、原則として当該授業時間またはその次の回にコメントをいたします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	開講、夏休みの研究活動の振り返りと予定の設定	ここでは秋学期の予定を示す。まず夏休み明けの最初は、振り返りと予定作り。
第 2 回	政策文書を読み解く 1	コミュニティ政策の基本的な政策文書を講読する。今回は最近の文書を読んでみる。
第 3 回	政策文書を読み解く 2	前回に引き続き、基本的な政策文書をみんなで読む。
第 4 回	共同調査について	今年度行なう 2 回目の共同調査について、調査対象地や調査テーマなどを議論する。ディベートを行なう時間もあるかもしれない。
第 5 回	共同調査の具体化	共同調査の具体的な進め方について議論する。事前学習、質問項目、先方への連絡などの打ち合わせ。
第 6 回	共同調査の準備 1	調査対象に関する事前学習
第 7 回	共同調査の準備 2	質問項目の作成など
第 8 回	共同調査の実施	共同調査を実施する。
第 9 回	共同調査の振り返り	実施した共同調査についてのゼミ生の感想をもとに、調査の心構え、手法、着眼点、などを議論し、各個人研究の参考にしてもらう。

第 10 回	文献報告 1	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 11 回	文献報告 2	各自の研究テーマにおいて、それぞれが気になっているテーマに関連する文献を探索し、一つ選んで報告してもらう。場合によっては、特定の文献を講読することが必要になっているかもしれない。
第 12 回	ゼミ論文中間報告 1	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第 13 回	ゼミ論文中間報告 2	各ゼミ生から、それぞれの調査研究の現況を報告してもらい、ゼミ論文の完成に向けた議論を行なう。
第 14 回	まとめ	全体のまとめ

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

このゼミは、各自がそれぞれのテーマとフィールドを定めて、調査研究を行なうことを骨子としています。訪問先で行なわれている活動に定期的に参加させてもらうなど、何度か訪ねて実際の様子を見たり、当事者の話を聞いたりする、といったやり方を特に推奨しています。こうした課外の研究活動を行うことが必須です。なお、フィールド調査にあたっては、応じてくださる地域の方々、専門機関の方々には十分配慮し、大人の思慮深さをもって地域に入ってください。

【テキスト（教科書）】

このゼミは、まず自らの体験を通じてコミュニティを学ぶことを重視していますが、ゼミの進行とともにベーシックな知識を共有することも必要なので、主として重要な政策文書を選んで講読も行います。また、各自の研究テーマに関連する文献を学び、これを報告することを必須としています。

【参考書】

個別の研究領域の文献は挙げればきりがないので、各自探索してもらうことを基本としていますが、コミュニティ政策を学びはじめるときのやさしい入門的文献として、中田実『新版 地域分権時代の町内会・自治会』（自治体研究社、2017 年）は推奨されます。また、私自身が書いた入門的なブックレットとして、名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』（東信堂、2021 年）があります。社会調査の面白く読める古典として次の二つを挙げておきます。ホワイト『ストリート・コーナースァイエティ』（有斐閣）  
S. ウェップ, B. ウェップ『社会調査の方法』（東京大学出版会）

【成績評価の方法と基準】

春学期においては、文献報告をして（10%）各自テーマを設定し（15%）、秋学期に中間報告を行い（10%）、ゼミ論文を提出する（40%）ことを必須とします。このほか、授業における議論への参加状況（15%）、ゼミ運営への貢献度（10%）を勘案して、評価する予定です。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【Outline (in English)】

One of the seminars held in the department of politics, focusing on the theme of "local community and community policy". The participants should have their own theme and make a field work of their own. Moreover they should study some papers written by national or local governments or by NPO's and analyse data collected for a policy making.

POL300AC

**演習**

細井 保

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**春学期授業/Spring**  
 単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本演習では、これまでサッカーという大衆文化を入り口として大衆社会と政治について考察してきた。この基本テーマはかわらない。

担当教員は、ウィーン市を首都とするオーストリア共和国を研究対象としているが、同地での在外研究をへて、2015年の難民の大量流入以降の中欧における社会・政治の変容について、移民や難民の受け入れと排除、多様性を許容する人々と逆に同質性を重視する人々、リベラル・デモクラシーとポピュリズムの対立について考察している。サッカーという大衆文化現象は、これらの緊張と対立をしばしば顕現させる。

演習では、文献の講読と報告、履修者同士によるグループディスカッション、各自が関心のあるテーマをとりあげてのゼミ論の執筆をしている。こうした学習を通して、個人、社会、政治が、上記の緊張と対立にどのように向き合っていくべきなのか、という問いをそれぞれが発してほしい。

テーマの間口の広さは、本演習の特徴ということができるだろう。これまで培ってきた履修者の自主性を重んじる本演習の方針を生かし、担当教員が研究で得た知見を反映させながら、大衆社会と政治についての理解をさらに深めていきたい。

**【到達目標】**

- ・現代政治について、思考する力を身につける。
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

**【方法】** 演習形式。

**【概要】** 演習のなかで共通の文献を講読し、さらに夏期合宿を実施する予定である。

演習の具体的な方法としては、文献について各回のテーマごとに報告者による報告をおこない、それにたいし質疑応答ののち、グループディスカッションをおこなう。フィードバックは授業中随時なされる。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	導入	春学期はじめに
第2回	大衆社会①	大衆社会とは何か
第3回	大衆社会②	大衆文化
第4回	大衆社会③	解放か、抑圧か
第5回	排除／包摂①	地域
第6回	排除／包摂②	学校と職場
第7回	排除／包摂③	サッカークラブ
第8回	同質性／多様性①	地域
第9回	同質性／多様性②	学校と職場
第10回	同質性／多様性③	サッカークラブ
第11回	ポピュリズム／リベラル・デモクラシー①	ポピュリズムとは何か
第12回	ポピュリズム／リベラル・デモクラシー②	リベラル・デモクラシーとは何か

第13回 ポピュリズム／リベラル 多元化、重層化

ル・デモクラシー③

第14回 まとめ

春学期の内容を振り返り、ディスカッションする。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習：文献の次回予定箇所を熟読すること。

復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献を読み返すこと。

そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

**【テキスト（教科書）】**

演習の中で適宜紹介していく。

**【参考書】**

演習の中で適宜紹介していく。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（報告内容および討論）を総合して評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

報告やディスカッションなどの活動を、学生みずから積極的に取り組むことができるよう指導していく。

**【Outline (in English)】**

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

**演習**

細井 保

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

現代政治・社会の様々な相を観察しながら、大衆政治として表出する現代政治・社会の困難（排除、同質性、群衆）について考察していくとともに、包摂、多様性、市民の特性および可能性について考える。

**【到達目標】**

- ・現代政治について、思考する力を身につける
- ・報告やレポートの作成を通じて、自らの考えを表現し、他者へ論理的に説明する能力を養う。
- ・グループディスカッションを実施することにより、集団での討議のなかで、相互に意見を述べ合い、理解する力を身につける。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

**【方法】** 演習形式。

**【概要】** 秋学期は、夏期書評レポートをこなしの上で、各自がテーマを発見し、それぞれのゼミ論執筆へ向けた報告をおこない、これにたいし質疑・応答する。フィードバックは授業中随時なされる。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	導入	秋学期はじめに
第 2 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 3 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 4 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 5 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 6 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 7 回	ゼミ論中間報告 1	設定したテーマについて、報告とグループディスカッション
第 8 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 9 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 10 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 11 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 12 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション
第 13 回	ゼミ論中間報告 2	途中経過（考えられる結論）について、報告とグループディスカッション

第 14 回 まとめ 議論をふりかえって

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

予習：次回テーマに関する文献・資料を精読・分析すること。  
 復習：ディスカッションを含めた演習の内容振り返り、再度文献・資料を読み返すこと。  
 そのほか、関連する用語や事象について、積極的に調査することを心がけてください。準備・復習時間は各自必要な時間数をあててください。

**【テキスト（教科書）】**

演習のなかで適宜紹介する。

**【参考書】**

演習のなかで適宜紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

夏期課題、平常点（報告および討論）、ゼミ論文（400 字 ×25 枚＝10000 字程度）を総合して評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

ゼミの活動やゼミ論文の作成を、学生が積極的に取り組むことができるよう指導していく。

**【Outline (in English)】**

In diesem Seminar diskutieren wir über die Problemen der Massengesellschaft und die der Massendemokratie.

English Keywords: mass society, mass culture, mass democracy, citizen, civil society, civil government

POL300AC

**演習**

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講semester：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

**【到達目標】**

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的背景、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

- ・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。
- ・東京を対象としたフィールドワーク等を通じて、現代の都市空間における課題の把握、夏期調査に向けた事前学習、秋学期以降のゼミ論文作成のための準備を行う。
- ・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方を説明します。
第2回	現代東京に関するフィールドワーク1	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第3回	現代東京に関するフィールドワーク2	現代の東京における特徴的な地域の現地踏査をする。
第4回	フィールドワーク振り返り	フィールドワークの知見を共有する。
第5回	文献探索方法	図書館利用に関するガイダンス等の方法を理解する。
第6回	現代の都市課題1	関心ある都市課題について発表する。
第7回	現代の都市課題2	関心ある都市課題について発表する。
第8回	夏季調査企画検討／ゼミ論文テーマ案検討	夏季調査の候補地の選定をする。
第9回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介する。
第10回	夏季調査企画検討／ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介する。
第11回	ゼミ論文参考文献の講読	ゼミ論文のテーマに関する文献を講読し、その内容を紹介する。
第12回	夏季合宿調査	夏期合宿地に関する事前調査を行う。
第13回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文テーマを検討する。
第14回	夏期調査準備	調査実施に向けた準備作業を行う

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

演習のなかで適宜指示します。

**【参考書】**

演習のなかで適宜指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（60点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40点）

**【学生の意見等からの気づき】**

該当なし

**【学生が準備すべき機器他】**

演習では、情報共有のためにPCあるいはタブレットを使用します。

**【その他の重要事項】**

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

**【Outline (in English)】****【授業の概要（Course outline）】**

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

**【到達目標（Learning Objectives）】**

By the end of the course, students should be able to do the followings:

- A. Understanding the system that controls the formation of urban space
  - B. Recognizing the contemporary problems of urban space
- 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】  
Your required study time is at least two hours for each class meeting.

**【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】**

Grading will be decided based on Usual performance score (60%) and in-class contribution (40%) .

POL300AC

## 演習

杉崎 和久

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学科科目の中で「行政・地方自治科目群」に属する科目である科目である。演習を通じて、都市空間に関わる現代的な課題について、文献資料や現地調査等を通じて、社会的背景、システム等の課題等の構造を理解する。

### 【到達目標】

- 1) 都市空間に関する現代的課題について、その社会的拝見、システム等の課題を理解すること
- 2) 現代的課題に関する先駆的な取組事例をケーススタディし、さらなる改善方策を提案すること

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

- ・授業は原則対面で行う予定であるが、一部リアルタイムオンライン授業などで行うこともある。
- ・ゼミ論文の作成のための、研究企画作成、調査実施、論文執筆を進めながら、演習での指導を行います。
- ・課題等については、授業内でフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	夏期調査報告書発表	夏期調査報告書内容を共有します
第 2 回	ゼミ論文作成にむけたオリエンテーション	ゼミ論文作成のための説明をします
第 3 回	ゼミ論文テーマ検討	ゼミ論文のテーマを決めます
第 4 回	既往研究の収集	テーマに関連する既往研究を収集します
第 5 回	ゼミ論文に関係する論点整理	既往研究からテーマに関する論点を整理する
第 6 回	研究企画	研究企画を検討する
第 7 回	調査企画	調査企画を検討する
第 8 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 9 回	調査実施	調査を実施する（必要に応じて調査等の相談をうけます）
第 10 回	中間発表報告	調査状況の報告をします
第 11 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 12 回	論文相談（論文作成）	論文執筆をします（必要に応じて相談をうけます）
第 13 回	ゼミ論文提出、発表 1	論文を提出し、発表します
第 14 回	ゼミ論文発表 2	提出した論文の発表をします

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

演習で指示した文献の通読、担当文献の要約作成、夏期調査の企画検討等は演習以外の時間での準備が必要となる。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

演習のなかで適宜指示します。

### 【参考書】

演習のなかで適宜指示します。

### 【成績評価の方法と基準】

学年ごとに評価は下記ようになります。

< 2 年生 >

平常点（60 点）、ゼミ内での発言や課題提出などゼミへの貢献度（40 点）

< 3 年生 >

第 1 回提出、最終提出を期限内に行うことを単位取得の必須条件とする。最終提出された論文を対象に下記の評価を行う。

- ・ S：論文の内容が優れている。
- ・ A：形式に不備がなく、論文の内容も不備がない。
- ・ B：形式に不備はないが、論文の内容が不整合であるなど、課題がみられる。
- ・ C：指定された期間内に提出しているが、形式等の不備がみられる。

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

### 【学生が準備すべき機器他】

演習では、情報共有のために PC あるいはタブレットを使用します。

### 【その他の重要事項】

複数の地方自治体の現場において、行政と地域住民をつなぐまちづくりコーディネーターとして勤務経験を有する教員が地域での実践事例を交えながら、演習を行う。

### 【Outline (in English)】

#### 【授業の概要（Course outline）】

In this seminar, through literature survey and field work, we understand the background etc for solving the problem in the city.

#### 【到達目標（Learning Objectives）】

To research advanced examples of solutions to local issues and propose improvements

#### 【授業時間外の学習（Learning activities outside of classroom）】

Your required study time is at least two hours for each class meeting. 【成績評価の方法と基準（Grading Criteria /Policy）】

< second year >

Your overall grade in the class will be decided based on the following

Normal point: 60%, in class contribution: 40%

< third year >

Submission of a paper is a prerequisite for evaluation.

Evaluation will be based on the content of the submitted paper.

POL300AC

## 演習

山本 卓

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習クラスは地域福祉をテーマとする。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。その際、政治学では「福祉政治」と呼ばれる次元に注目する。地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近などでおこなわれている多様な取り組みを多角的に理解・考察できるようにすることをめざす。

## 【到達目標】

- 1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらの背景と併せて学習することを通して、福祉・社会保障分野の今日的状況と課題について、具体的に理解し考えられるようになる。
- 2) グループの中で質問、議論する力を高める。
- 3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解などを学習活動に織り込むことがある。ゲストスピーカーのお話を対面ないしオンラインで何回を設けることも予定している（秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる）。合宿については、実施の有無・時期・形態・内容を、ゼミ内で検討する。

フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回 (4/11)	ガイダンス & 春学期ゼミの活動について	ゼミの概要について説明を受けたのち、春学期のゼミ活動の詳細について話し合う。
第 2 回 (4/18)	企画①	エクスカッション
第 3 回 (4/25)	・テキストの輪読（生活保障の再編と地域包括ケア） ・映像視聴	『地域包括ケアと生活保障の再編』第 1 章を読む ・テーマに関する映像を視聴し、知識の増強を図る
第 4 回 (5/9)	テキストの輪読（高齢者介護と地域包括ケア）	『地域包括ケアと生活保障の再編』第 3 章を読む
第 5 回 (5/16)	テキストの輪読（地域包括ケアと自治体行政）	『地域包括ケアと生活保障の再編』第 4 章を読む
第 6 回 (5/23)	テキストの輪読（地域包括ケアとは何か）	『よくわかる地域包括ケア』第 1 章を読む
第 7 回 (5/30)	・企画② ・テキストの輪読（地域包括ケアを支える制度）	1) 外部講師（JPX） 2) 『よくわかる地域包括ケア』第 3 章を読む
第 8 回 (6/6)	行政計画の分担調査	「千代田区高齢者福祉計画（第 8 期）」第 4 章を分担して読み込む

第 9 回 (6/13)	施設見学	区内の福祉施設を訪問見学（感染症の状況等により変更になる可能性あり）
第 10 回 (6/20)	・企画③ ・テキストの輪読（介護政治・前半）	1) 外部講師 2) 『貧困・介護・育児の政治』第 3 章第 1～3 節を読む
第 11 回 (6/27)	テキストの輪読（介護政治・後半）	『貧困・介護・育児の政治』第 3 章第 4～5 節を読む (+ 夏期合宿についての検討開始)
第 12 回 (7/4)	テキストの輪読（在宅療養と医療・介護）	『よくわかる地域包括ケア』第 6 章を読む
第 13 回 (7/11)	テキストの輪読（がん患者のケア）	『よくわかる地域包括ケア』第 11 章を読む
第 14 回 (7/18)	企画④	外部講師「医療保険と介護保険」

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

- 1) 『地域包括ケアと生活保障の再編』 宮本太郎（編著）、明石書店、2014 年
- 2) 『貧困・介護・育児の政治』 宮本太郎、朝日新聞出版、2021 年
- 3) 『よくわかる地域包括ケア』 隅田好美（ほか編著）、ミネルヴァ書房、2018 年。

※授業が始まる前に購入する必要はありません

## 【参考書】

・NHK「地域づくりアーカイブス」(<https://www.nhk.or.jp/chiiki/>)  
その他、適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

アンケートの対象外。

## 【学生が準備すべき機器他】

PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

## 【その他の重要事項】

秋学期の演習（授業コード：A0460）と合わせて履修することが望ましい。

## 【Outline (in English)】

Students can learn community care policy in Japan in relation with welfare politics and social backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

## 演習

山本 卓

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習クラスは地域福祉をテーマとする。地域福祉をめぐる状況、国や自治体の政策を、マクロとミクロの両面から考える。その際、政治学では「福祉政治」と呼ばれる次元に注目する。地域福祉にかかわる制度や政策動向をその背景と合わせて学びつつ、地域の比較的身近なところでおこなわれている多様な取り組みを多角的に理解・考察できるようにすることをめざす。

### 【到達目標】

- 1) 地域福祉の主体・制度・政策を、それらの背景と併せて学習することを通して、福祉・社会保障分野の今日的状況と課題について、具体的に理解し考えられるようになる。
- 2) グループの中で質問、議論する力を高める。
- 3) 個人ないしグループで調査を企画し、調査内容をプレゼンする力を向上させる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に各回、文献を批判的に読み、小グループないし全体でディスカッションをおこなう。映像資料を使った学習や行政機関の報告書の読解なども学習に織り交ぜることがある。ゼミ内での企画としては、対面ないしオンラインで外部講師のお話を伺う回を設けることなどが考えられる。秋学期のゼミでは、上記の内容に、個人またはグループでおこなう調査報告とその準備が加わる。

フィードバックは、授業内でのディスカッション、質問、報告の過程でおこなわれる。個別的な質問にはメール等で応じる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回 (9/26)	ガイダンス & 秋学期の活動計画	秋学期のゼミでの活動の詳細について議論、計画する。
第 2 回 (10/3)	企画回①	ゲストスピーカーなど
第 3 回 (10/10)	テキストの輪読①：	『自助社会を終わらせる』序章 包摂型政策
第 4 回 (10/17)	テキストの輪読②：	『自助社会を終わらせる』第 3 章 地域共生社会
第 5 回 (10/24)	・テキストの輪読③ ・行政計画を読む	1) 『よくわかる地域包括ケア』第 2 章「地域包括ケアと地域福祉」 2) 千代田区地域福祉計画
第 6 回 (10/31)	テキストの輪読④： 地域包括ケアの現状	『行き詰まる「地域包括ケアシステム」の未来』第 1 章を読む (pp.28-105)
第 7 回 (11/7)	テキストの輪読⑤： 「地域包括ケア」の発展性	『行き詰まる「地域包括ケアシステム」の未来』第 2 章を読む
第 8 回 (11/14)	企画回②	企画、およびゼミ報告会の具体化など
第 9 回 (11/21)	テキストの輪読⑥： 取組例	『行き詰まる「地域包括ケアシステム」の未来』第 3 章を読む +（継続）調査報告に向けたゼミ内での準備

第 10 回 (11/28)	テキストの輪読⑦： 課題と展望	『行き詰まる「地域包括ケアシステム」の未来』第 4 章を読む
第 11 回 (12/5)	調査報告①	ゼミ生による調査報告と質疑応答 1
第 12 回 (12/12)	調査報告②	ゼミ生による調査報告と質疑応答 2
第 13 回 (12/19)	調査報告③	ゼミ生による調査報告と質疑応答 3
第 14 回 (1/9)	企画回③	ゼミ生による企画

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

次の回に取り上げる文献等を、疑問点の整理と合わせて自分なりに吸収したうえでゼミに参加するための準備をおこなう。また、個人やグループでおこなう報告の準備や調査を授業時間外に進めることがある。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

- 1) 『自助社会を終わらせる』宮本太郎（編）、岩波書店、2022 年
- 2) 『よくわかる地域包括ケア』隅田好美（ほか編著）、ミネルヴァ書房、2018 年。
- 3) 『「自分らしく生きて死ぬ」ことがなぜ、難しいのか——行き詰まる「地域包括ケアシステム」の未来』野村晋、光文社新書、2020 年 ※授業が始まる前に購入する必要はありません。

### 【参考書】

・NHK「地域づくりアーカイブス」（<https://www.nhk.or.jp/chiiki/>）その他、適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点 100%で評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

アンケートの対象外。

### 【学生が準備すべき機器他】

PC やタブレットなどの情報機器とインターネット接続環境。

### 【Outline (in English)】

Students can learn community care policy in Japan in relation with welfare politics and social backgrounds such as ageing population and family changes.

POL300AC

**演習**

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

**【到達目標】**

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To read the literature carefully

To express your own opinion

To write logical sentences

To collaborate to discover and solve problems

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	春学期の内容についての決定
第2回	文献講読	内容紹介と議論
第3回	文献講読	内容紹介と議論
第4回	文献講読	内容紹介と議論
第5回	文献講読	内容紹介と議論同上
第6回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第7回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第8回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第9回	ディスカッション &チュートリアル	特定テーマに関する議論とレポート
第10回	文献講読	内容紹介と議論
第11回	文献講読	内容紹介と議論
第12回	文献講読	内容紹介と議論
第13回	文献講読	内容紹介と議論
第14回	総括	ゼミのまとめ

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと、新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを4時間程度行うこと。

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours for each class meeting.

**【テキスト（教科書）】**

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

**【参考書】**

必要に応じて紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

ゼミの課題にたいする対応度

Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

**【学生の意見等からの気づき】**

アンケートなし

**【Outline (in English)】**

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

## 演習

木村 正俊

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

参加者が主体的に取り組むことによって、政治学や国際政治学に関する知識や考え方を習得することを目指す。特に中東の政治と宗教について理解することを目指す。同時に問題を発見し解決する能力の向上を目指す。

### 【到達目標】

文献を丁寧に読み、自分の意見を発表し、論理的な文章を書き、共同で問題の発見・解決に取り組む、という能力の獲得

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To read the literature carefully

To express your own opinion

To write logical sentences

To collaborate to discover and solve problems

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

テーマに関する文献講読、個人&グループ発表、ディスカッション、チュートリアルを行う。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	秋学期の内容についての決定
第2回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第3回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第4回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第5回	グループ報告	グループ毎に研究報告
第6回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第7回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第8回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第9回	ディスカッション &チュートリアル	ディスカッション&チュートリアル
第10回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第11回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第12回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第13回	個人報告	自分が選んだテーマに関する研究報告
第14回	総括	ゼミのまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に与えられた課題に対応すること、演習で扱う文献に必ず目を通すこと、新聞などメディアを通じて情報を得ることなど、そしてゼミ終了後にゼミにおける議論を振り返ることなどを4時間程度行うこと。

Before each class meeting, students will be expected to have read the relevant chapter(s) from the text and prepare the paper. Your required study time is four hours for each class meeting.

### 【テキスト（教科書）】

第一回目に参加者との話し合いで決定する。

### 【参考書】

必要に応じて紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

ゼミの課題にたいする対応度

Final grade will be calculated according to the quality of the students' performance in a class.

### 【学生の意見等からの気づき】

アンケートなし

### 【Outline (in English)】

The fundamental aim of this seminar is followings:

To acquire the basic knowledge and analytical framework of politics and international politics.

To improve abilities to discover public problems and solve them.

POL300AC

**演習**

上田 知夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

実社会で使用される言語についてのテキストを読みながら言語行為について考察する。論理トレーニングを行う。

**【到達目標】**

文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。  
論理トレーニングを通じて、言語の論理的な運用能力を身につけることができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

演習形式で実社会における言語行為について教科書を精読します。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。

また各回の後半に論理トレーニングを行います。論理トレーニングの課題については、Hoppii を通じて提出していただき、毎回、総評を授業中に行います。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	オリエンテーション
第 2 回	「理想化されたコミュニケーション」	テキスト精読と論理トレーニング
第 3 回	「言葉を非理想的に使う三つの方法」	テキスト精読と論理トレーニング
第 4 回	「真理をぞんざいに扱う」	テキスト精読と論理トレーニング
第 5 回	「でたらめと根深いでたらめ」	テキスト精読と論理トレーニング
第 6 回	「概念工学」	テキスト精読と論理トレーニング
第 7 回	「蔑称」	テキスト精読と論理トレーニング
第 8 回	「語彙効果」	テキスト精読と論理トレーニング
第 9 回	「総称文」	テキスト精読と論理トレーニング
第 10 回	「理想的でない言語行為」	テキスト精読と論理トレーニング
第 11 回	「言語による抑圧と言葉による声の封殺」	テキスト精読と論理トレーニング
第 12 回	「同意という言語行為」	テキスト精読と論理トレーニング
第 13 回	「言語の理想理論と非理想理論を考える」	テキスト精読と論理トレーニング
第 14 回	まとめ	まとめおよび授業内で行った課題の総評

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

**【テキスト（教科書）】**

ハーマン・カベレン、ジョシュ・ディーバー著（葛谷潤、杉本英太、仲宗根勝仁、中根杏樹、藤川直也訳）『パッド・ランゲージ：悪い言葉の哲学入門』（勁草書房、2022 年）

野矢茂樹『新版 論理トレーニング』（産業図書、2006 年）

**【参考書】**

授業中に適宜指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

演習への貢献度（レポーターとしての発表+教室内での議論への参加）：80%

論理トレーニングの宿題：20%

**【学生の意見等からの気づき】**

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

**【学生が準備すべき機器他】**

ネットワークに接続できるパソコンおよびノートパソコンを鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

**【Outline (in English)】****【Course outline and learning Objectives】**

This seminar aims to examine theories on linguistic actions to obtain a basic philosophical understanding of human linguistic actions and/or ethics.

**【Learning activities outside of classroom】**

2 hours of preparing the text and doing exercises.

**【Grading Criteria /Policy】**

Grading will be given based on the degree of active participation, preparation, and homework.

POL300AC

**演習**

上田 知夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

日本語の文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。

**【到達目標】**

文献をその論理的な構成に即して理解し、その際に具体的な事例を手がかりとして採用することができるようになる。  
学問的な文書の要約作成を実際に行うことで、春学期に練習した論理トレーニングの成果を実際に応用できるようになる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

演習形式で行為論・言語論・政治哲学などの論文集から論文を選んで精読をする。毎回レポーターを決め、そのレポーターのまとめに即して議論します。レポーターのまとめについては、毎回議論を通じてフィードバックします。

また各回は各自の関心にあわせた個人で読解する論文を精読し、文献紹介を行います。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクションおよび論文選択	イントロダクションおよび個人プロジェクトの対象となる論文を選択
第 2 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 3 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 4 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 5 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 6 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 7 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 8 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 9 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 10 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講

第 11 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 12 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 13 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講
第 14 回	論文講読および個人プロジェクトの論文の要約紹介	前半は参加者全員で共通論文を精読し、後半は個人プロジェクトの輪講

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

テキスト、参考図書、その他授業内で指示された内容にもとづく学習を行う。

**【テキスト（教科書）】**

教科書の指定は行いません。

**【参考書】**

必要箇所をコピーしてお渡しします。  
その他は他適宜授業内で指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

演習への貢献度  
レポーターとしての発表およびレジュメの完成度：50%  
+  
教室内での議論への参加：50%

**【学生の意見等からの気づき】**

演習科目のため、授業改善アンケートは実施していません。

**【学生が準備すべき機器他】**

ネットワークに接続できるパソコンおよびノートを鮮明に撮影できるカメラ（スマートフォン可）

**【Outline (in English)】**

**【Course outline and Learning Objectives】**

This seminar aims to examine philosophical action theories to obtain basic philosophical understandings on human actions, freedom and/or ethics.

**【Learning activities outside of classroom】**

2hours of preparing texts

**【Grading Criteria /Policy】**

Grading will be based on degree of active participation and preparation.

POL300AC

**演習**

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文字で書かれたテキストを読むことが多くなりますが、映画などの映像や、展示や街並みなどの3次元オブジェも、ゼミにおいて読み解く「テキスト」です。

**【到達目標】**

- ・法学部政治学科の卒業生としてふさわしい「読む」「語る」のスキルを得る。
- ・政治学の幅広い知識を身につける。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

文献講読、映像分析、アウトドアリサーチと、それらにもとづくディスカッション。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミのすすめかた
2	文献購読1	文献1の1
3	文献購読2	文献1の2
4	映像分析1	映像資料1
5	文献購読3	文献1の3
6	文献購読4	文献2の1
7	映像分析2	映像資料2
8	文献購読5	文献2の2
9	文献購読6	文献2の3
10	アウトドアリサーチ1	3次元資料1
11	文献購読7	文献3の1
12	文献購読8	文献3の2
13	映像分析3	映像資料3
14	アウトドアリサーチ2	3次元資料2

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

毎回の予習が必要です。読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

受講者と相談して確定します。

**【参考書】**

受講者と相談して確定します。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100点）。  
欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

**【学生の意見等からの気づき】**

コミュニケーションを重視します。

**【Outline (in English)】**

An undergraduate seminar to politics.

POL300AC

## 演習

犬塚 元

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

政治学・政治理論・政治思想史に関連する文献を読んで、ディスカッションすることが、ゼミの基本活動です。文字で書かれたテキストを読むことが多くなりますが、映画などの映像や、展示や街並みなどの3次元オブジェも、ゼミにおいて読み解く「テキスト」です。

### 【到達目標】

・法学部政治学科の卒業生としてふさわしい「読む」「語る」のスキルを得る。  
・政治学の幅広い知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

文献講読、映像分析、アウトドアリサーチと、それらにもとづくディスカッション。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	はじめに	半期のゼミのすすめかた
2	文献購読1	文献1の1
3	文献購読2	文献1の2
4	映像分析1	映像資料1
5	文献購読3	文献1の3
6	文献購読4	文献2の1
7	映像分析2	映像資料2
8	文献購読5	文献2の2
9	文献購読6	文献2の3
10	アウトドアリサーチ1	3次元資料1
11	文献購読7	文献3の1
12	文献購読8	文献3の2
13	映像分析3	映像資料3
14	アウトドアリサーチ2	3次元資料2

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の予習が必要です。読まずに参加するフリーライドはできません。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

受講者と相談して確定します。

【参考書】

受講者と相談して確定します。

【成績評価の方法と基準】

平常点（理解度、ディスカッションへの貢献、100点）。  
欠席・遅刻・早退をせずに毎回出席することが成績評価の前提となります。

【学生の意見等からの気づき】

コミュニケーションを重視します。

【Outline (in English)】

An undergraduate seminar to politics.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、ゼロインフレ・ゼロ金利、長期停滞、そしてエイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外」的現象が顕在化している。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在はまさに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】

ゼミの 2 年間で到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかある程度予想することが可能となる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つめることができる。そうすることで、新しい時代にどう対処すればいいのか判断能力を養うことができる。

到達目標は春学期・秋学期を通じて同じ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

まず、『次なる 100 年 歴史の危機から学ぶこと』（東洋経済新報社）を読んで、21 世紀の経済現象をとらえるための基本的な枠組みを把握する。その後、利子および資本の本質を考え、現在のゼロ金利は何を意味しているのかを考察する。

春学期は、『次なる 100 年』の「はじめに」、「序章」（長い 16 世紀と長い 21 世紀）、「第 3 章」（資本と利子）の第 2 節までを教材に、20 世紀末から現在にかけて起きている様々な現象が近代が想定していなかったこと（例外状況）が起きていることを学び、それが何を意味しているかを考える。

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ゼミの進め方を説明	『次なる 100 年』の「はじめに」についてグループに分かれて議論し、発表する。
第 2 回	『次なる 100 年』の「はじめに」のなかで、述べている「蒐集」（コレクション）の概念について	蒐集の目的はなにか―秩序の安定、世界史は「蒐集」の歴史である（「取捨つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編）

第 3 回	利子とはなにか、利子と利潤の違いについて	利子に関する学説一時差説、搾取説、流動性選好説など
第 4 回	「序章」①-「長い 16 世紀」と現在の比較	21 世紀と、過去 3 回の「歴史の危機」との比較、「長い 16 世紀」は二度目の「歴史の危機」（「歴史における危機（第 4 章）」、『世界的考察』ヤコブ・ブルクハルト）
第 5 回	「序章」②-「常態」と「例外」の転倒、資本主義の起源	シュミットの『政治神学』から例外と常態について学ぶ―例外状況と「ショック・ドクトリン」三つの起源：13 世紀説、15 - 16 世紀説、18-19 世紀説の根拠
第 6 回	第 1 章ゼロ金利と「蒐集」、第 1 節蒐集とゼロ金利	利子と利潤の相違点 利子とは現在と将来の選択に関わる尺度 利潤率低下の法則（古典派経済学）
第 7 回	第 1 章ゼロ金利と「蒐集」、第 2、3 節「長い 16 世紀」VS. 「長い 21 世紀」	ピリオネアの台頭と中間層の没落、OXFAM レポート
第 8 回	第 2 章グローバリゼーションと帝国、第 1、2 節中世のグローバリゼーション	21 世紀のグローバリゼーションとの比較
第 9 回	「現代帝国主義のカーン・シュミット（2007）「現代帝国主義の国際法的諸形態」	キリスト教対非キリスト教徒、文明国対野蛮国、債権国対債務国
第 10 回	第 2 章グローバリゼーションと帝国、第 3 節支配と被支配の関係	対外純資産（NIIP）と所得収支、国際収支発展段階説、米国 VS. 中国
第 11 回	第 3 章「利子と資本」第 1 節-利潤をいかにして「中心」に集めてきたか	「私的な利益こそ、すべての人間を導く主である」グイッチャルディーニ（1483-1540）の意味することについて-私的利益の追求が善となった近代社会 進歩とはなにか-近代になって進歩の意味が変化
第 12 回	第 3 章「利子と資本」④第 2 節-「不正なものは公平である」	ケインズの「わが孫たちの経済的可能性」で 2030 年についてケインズが指摘したこと 都市文明の頂点にたつメガロポリス文明-資本は文明の別名にすぎない」（マルクス）
第 13 回	資本とはなにか-シェイクスピアの『ベニスの商人』から学ぶ イーグルトン「ヴェニスの商人」『シェイクスピア 言語・欲望・貨幣』	『ベニスの商人』と『世界の果てからこんには』（DVD 鑑賞） 本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア 〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』
第 14 回	岩崎宗治「運命の女神」と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史 社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年 春学期のまとめ	シャイロックとポーシャ・アントニオーニについて議論-契約重視（第 3 章）『シェイクスピアの文化史 社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年 夏合宿の準備、計画と合宿での課題を確認

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『次なる 100 年 歴史の危機から学ぶこと』水野和夫、東洋経済新報社、2022 年  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/>

**【参考書】**

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）  
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）  
「取捨つかぬ方へ（序論）」、『蒐集』ジョン・エルスナー/ロジャー・カーディナル編、原書 1994、高山宏/富島美子/浜口稔訳、1998、研究社）  
「現代帝国主義の国際法的法的諸形態（1932）」、『カール・シュミット著作集 I』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版  
『政治神学』（1922）、『カール・シュミット著作集 I』（2007）長尾龍一訳、慈学社出版  
「歴史における危機（第 4 章）」、『世界史的考察』（ヤーコプ・ブルクハルト、1868 年、ちくま学芸文庫、新井靖一訳、2009）  
「わが孫たちの経済的可能性」（1930 年）『ケインズ全集 9 説得論集』宮崎義一訳、東洋経済新報社、1981）  
『21 世紀の資本』（ピケティ、みすず書房）  
イーグルトン「ヴェニス商人」（第 3 章）『シェイクスピア 言語・欲望・貨幣』大橋洋一訳、平凡社、2013 年  
本橋哲也「シャイロックの財産はどこへ」（第 2 章）『本当はこわいシェイクスピア 〈性〉と〈植民地〉の渦中へ』講談社選書メチエ、2004 年  
岩崎宗治「〈運命の女神〉と資本主義の結婚」（第 3 章）『シェイクスピアの文化史 社会・演劇・イコノロジー』名古屋大学出版会、2002 年

**【成績評価の方法と基準】**

プレゼンの発表内容（50 %）と、質問の頻度（50 %）で評価

**【学生の意見等からの気づき】**

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

**【学生が準備すべき機器他】**

授業支援システムを通じて、レジメをダウンロードできる機器を準備。

**【その他の重要事項】**

内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

**【Outline (in English)】**

This course introduces the cause of zero inflation、zero interest rate、Secular Stagnation and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.

Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

演習

水野 和夫

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

21 世紀の現在、世界で起きていること、たとえば、ゼロインフレ・ゼロ金利、長期停滞、そしてエイズ、SARS、MARS、新型インフルなどの「新種の感染症新時代」などどれも、近代にとってみれば「例外状況」である。例外状況においてこそ物事（ここでは資本主義）の本質が現れるのだから、21 世紀の現在のままに研究テーマとしてふさわしいといえよう。同時に、近代の本質をとらえるには政治と経済を一体化して考察が必要となる。

資本主義とグローバリゼーションや民主主義の関係を考え、資本主義が高度に発達した 21 世紀におきてなぜ貧困や不平等問題が生じるかなどについて研究し、現実の世界で見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかと学ぶことができる。

演習の目的は春学期、秋学期とも同じ。

【到達目標】

ゼミの 2 年間の到達目標は、「近代とはいかなる時代か？」を理解することによって、近代の次に来るであろう 21 世紀のシステムはどの方向に向かうかを理解できる。

目に見える現象の水面下でどういった構造変化が起きているかに関して、説明できる唯一の理論は存在しないものの、筋道をたてて考察することによって、その構造変化を引き起こしている原動力は何かを見つめることができる。

3 年生はゼミ論の作成にとりかかり、論文を書く能力を身につけることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。講義とグループごとの発表、そして活発な質疑応答。

まず、『次なる 100 年』の第 3 章第 3 節と終章を読んで、消費と投資の概念を学び、近代社会がこのまま持続するのか、ポスト近代に向かうのかについて考察する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の目標について	秋学期について学ぶこと、および春学期で疑問だったことについて学習
第 2 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－投資と消費	今を楽しむか（消費）VS. 将来に備えるか（投資）
第 3 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－利率ゼロ	利率ゼロは理論的にありうか
第 4 回	『次なる 100 年』第 3 章「利子と資本」第 3 節「消費と投資」について－13 世紀の数量革命	数字（利益）が嘘をつくとうなるか

第 5 回	終章「財政の持続性と経常収支」	貯蓄投資バランスについて
第 6 回	終章「金融資産と内部留保金」	「石」となった金融資産－ラ・フォンテーヌの『寓話』「財産を失った守銭奴」 資本は「石か種子か」－「私のもの」トルストイ「ホルストメール」
第 7 回	終章「私的所有権について」	21 世紀の行動原理「よりゆっくり、より近く、より寛容に」は可能か
第 8 回	終章「21 世紀の行動原理と近代の行動原理」	疑問点と意見の発表
第 9 回	『次なる 100 年』春学期、秋学期を通じてのまとめ	
第 10 回	ゼミ論の中間発表（第 1 回）	ゼミ論のテーマを選定と研究動機
第 11 回	ゼミ論の中間発表（第 2 回）	ゼミ論の構成（目次）
第 12 回	ゼミ論の中間発表（第 3 回）	ゼミ論の概要発表
第 13 回	ゼミ論の中間発表（第 4 回）	ゼミ論の最終発表
第 14 回	年間のまとめ	総復習

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が理想であるが、とくにプレゼンの準備をしっかりとすること。

【テキスト（教科書）】

『次なる 100 年 歴史の危機から学ぶこと』水野和夫、東洋経済新報社、2022 年  
<https://str.toyokeizai.net/books/9784492444658/>

【参考書】

『資本主義の終焉と歴史の危機』（水野和夫、集英社新書）  
『閉じてゆく帝国と逆説の 21 世紀経済』（水野和夫、集英社新書）  
『『帝国』とは何か』（第 1 章）『帝国の研究－原理・類型・関係－』（山本有造編、名古屋大学出版会、2003 年）  
『帝国の表彰』（松浦寿輝）山内昌之他編（1997）『帝国とは何か』岩波書店  
『序論』『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』（アンソニー・ギデンズ、而立書房、松尾 精文/小幡 正敏訳、原著 1990、1993）  
『グローバリゼーションと領域民主主義（第 1 章）、『変容する民主主義 グローバル化の中で』（A. マッゲルレー【編】、1997 原著、松下 冽【監訳】、日本経済評論社、2003）

【成績評価の方法と基準】

プレゼンの発表内容（50%）と、質問の頻度（50%）で評価

【学生の意見等からの気づき】

毎時間、最後の 15 分間程度使って、ゼミの望ましいあり方を議論し、改善していく。

【学生が準備すべき機器他】

授業支援システムを通じて、レジメをダウンロードできる機器を準備。

【その他の重要事項】

内閣府（内閣府大臣官房審議官）および内閣官房（内閣審議官）での実務経験がある教員が、政府月例経済報告、経済財政白書などで養った経済分析、および政策立案のプロセスなどを授業で解説する

【Outline (in English)】

This course introduces the cause of deflation and zero interest rate, and effect of globalization, and the problem of poverty to students taking this course.

Student can consider the pluses and minuses of Capitalism in the 21st century and a subject modern society.

POL300AC

## 演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、近代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

### 【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、近代の日本の宰相たちが、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

なお、ここ 1、2 年は、村井良太『市川房枝 後退を阻止して前進』ミネルヴァ書房、2021 年や古川隆久『昭和天皇 「理性の君主」の孤独』中央公論新社、2011 年を精読するなど、ゼミ生は宰相に限らず、女性政治家、天皇なども対象として学習に励んでいます。こうした学問関心は今後も深めていきたいと考えています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

なお、大学の行動方針レベルが 2 となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	担当教員による授業のテーマおよび内容の説明
第 2 回	ゼミ	大久保利通とその政策課題
第 3 回	ゼミ	伊藤博文・山県有朋とその政策課題
第 4 回	ゼミ	松方正義とその政策課題
第 5 回	ゼミ	大隈重信とその政策課題
第 6 回	ゼミ	西園寺公望・桂太郎とその政策課題
第 7 回	ゼミ	原敬とその政策課題
第 8 回	ゼミ	高橋是清とその政策課題
第 9 回	ゼミ	加藤高明・若槻礼次郎・浜口雄幸とその政策課題
第 10 回	ゼミ	犬養毅とその政策課題
第 11 回	ゼミ	近衛文麿とその政策課題
第 12 回	ゼミ	米内光政とその政策課題
第 13 回	ゼミ	東條英機とその政策課題
第 14 回	ゼミ	鈴木貫太郎とその政策課題

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

### 【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

### 【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む近代日本外交史—大久保利通から広田弘毅まで—』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

### 【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100 %）。

### 【学生の意見等からの気づき】

ごく少数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

### 【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2023 年 2 月 7 日）  
新型コロナウイルスにより、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

### 【Outline (in English)】

#### 【Course outline】

There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the modern Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

#### 【Learning objectives】

The goal of this course is to understand political leadership of modern Japan.

#### 【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

#### 【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

In class contribution:100%

POL300AC

## 演習

明田川 融

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

「政治」という営みを理解する方法は多様ですが、本演習では人物に着目します。学生は、現代の政治指導者による政治課題への取り組みを跡づける作業をつうじて、政治の理解に近づきます。

## 【到達目標】

「政治」という営みを理解する方法は、制度に着目するやり方や過程に着目するやり方など多様です。このゼミでは人物に着目しようと思います。参加学生は、現代の日本の宰相たちが、具体的にどのような政治課題に取り組み、何を実現し、何を実現し得なかったのかを考察する作業をつうじて、政治というものの理解に少しでも近づくことを目標とします。

なお、ここ 1、2 年は、村井良太『市川房枝 後退を阻止して前進』ミネルヴァ書房、2021 年や古川隆久『昭和天皇 「理性の君主」の孤独』中央公論新社、2011 年を精読するなど、ゼミ生は宰相に限らず、女性政治家、天皇なども対象として学習に励んでいます。こうした学問関心は今後も深めていきたいと考えています。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

さしあたりゼミでは、参加学生の関心が高い（と思われる）以下の宰相たちを取りあげて考察を加えて生きたいと考えています。そのさい、あらかじめ決められた報告者によるレポートとそれをめぐる参加学生による討論が授業の生命線となります。

また秋学期は、とりあげた宰相たちとからめながら、適宜に戦後（と必要な戦前も含む）の政党政治について、学習したいと思います。できれば、これまで殆ど研究蓄積のない沖縄の政党についても、その組織・人物・歴史にそくして学びたいと考えています。

上記に関連して、昨年度は学生の学習関心が沖縄基地問題をめぐる政治・外交史へと向き、そのような主題を扱った文献を精読し、また、沖縄県議会議員さんをオンライン授業にお招きしてお話をうかがい、質疑応答を交わすといった新たな試みも行いました。今年度もそうした内容を授業に取り入れていきたいと考えています。

第 2 回目以降、授業のはじめに、前回授業で教員がだした課題に対する個々の受講生の解答からいくつか取りあげ、受講生全体に対するフィードバックを行う。

なお、大学の行動方針レベルが 2 となった場合、この授業は原則としてオンラインで行う。詳細は学習支援システムで伝達する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	オリエンテーション	春学期の総括と秋学期授業テーマ・内容の説明
第 2 回	ゼミ	片山哲・芦田均とその政策課題
第 3 回	ゼミ	吉田茂とその政策課題
第 4 回	ゼミ	鳩山一郎とその政策課題
第 5 回	ゼミ	石橋湛山とその政策課題
第 6 回	ゼミ	岸信介とその政策課題
第 7 回	ゼミ	池田勇人とその政策課題
第 8 回	ゼミ	佐藤栄作とその政策課題
第 9 回	ゼミ	田中角栄とその政策課題
第 10 回	ゼミ	三木武夫・福田赳夫とその政策課題

第 11 回	ゼミ	大平正芳とその政策課題
第 12 回	ゼミ	中曽根康弘とその政策課題
第 13 回	ゼミ	竹下登・橋本龍太郎とその政策課題
第 14 回	ゼミ	小泉純一郎とその政策課題

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

ゼミで報告者がレポートを行う文献の当該箇所をあらかじめ読んでおき、その内容を把握し、質問や論点を整理して授業に望むことが望ましい。受講者は、授業実施期間を通して、各々が適当と判断する時間の授業時間外学修が必要となる。参考までに、大学設置基準によれば、この授業の準備学習・復習時間は各 2 時間が標準となる。

【テキスト（教科書）】

特定の教科書はとくに用いません。授業で取りあげる政治家ごとに適宜に指示します。

【参考書】

政策領域が外交に限定されるものの、さしあたり、佐道明広・服部龍二・小宮一夫編著『人物で読む現在日本外交史—近衛文麿から小泉純一郎まで—』吉川弘文館、2008 年をあげておきます。

【成績評価の方法と基準】

出席とゼミでの報告や討議の状況を主な内容とする平常点のみ（100％）。

【学生の意見等からの気づき】

ごく少人数による授業という性格上、アンケートは実施せず。したがって特になし。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムやオンラインによる授業に参加できるような機器およびネット環境

【その他の重要事項】

重要なお知らせ（2023 年 2 月 7 日）

新型コロナ禍により、授業の開始日や方法等につき重要な連絡がなされる可能性がありますので、受講生は本 Web シラバスおよび学習支援システムを小まめにチェックするようにしてください。

【Outline (in English)】

【Course outline】

There are various ways to understand 'politics.' In this seminar, we focus on the political leaders of the post-war Japan. Students consider that the leaders coped with political issues. And through that work, students approach the understanding of politics.

【Learning objectives】

The goal of this course is to understand political leadership of Japan after World War II.

【Learning activities outside of classroom】

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content.

【Grading criteria/policy】

Your overall grade in the class will be decided based on the following

In class contribution:100%

POL300AC

## 演習

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

今日の政治における様々なテーマについて文献講読、議論、調査によって理解を深める。

### 【到達目標】

講読、現地調査、映画鑑賞、個人研究などによって、より深い政治理解を得る。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、映画鑑賞や現地調査以外の時は、文献の講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	報告	演習参加二年目の学生の調査報告
第2回	報告	同上+新規参加者の研究関心の報告
第3回	講読	文献講読
第4回	講読	同上
第5回	講読	同上
第6回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地調査
第7回	講読	文献講読
第8回	講読	同上
第9回	講読	同上
第10回	報告	調査研究報告
第11回	報告	同上
第12回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地少佐
第13回	講読	文献講読
第14回	講読	文献講読

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献を予め読み、報告を担当する場合は原稿を作成すること、最終的には個人研究をレポートにまとめること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

テーマごとに複数の文献を用いる。基本的には新書レベルのものを考えている。

### 【参考書】

文献を随時紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

### 【学生の意見等からの気づき】

随時学生からの意見や要望を聞き、授業内容や進め方に修正変更を加えている。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし

### 【その他の重要事項】

対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、すべて学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

### 【Outline (in English)】

This class offers deeper understandings of current political topics by reading, discussion, and research.

POL300AC

**演習**

新川 敏光

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

今日の政治における様々なテーマについて文献講読、現地面接調査、映画鑑賞などによって理解を深める。

**【到達目標】**

講読を含む集団活動及び個人研究によって現実性への理解を深める。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

授業は、現地調査や映画鑑賞以外は、基本的に講読・報告・討論によって進められる。各人の報告については、毎回コメントを行い、クラス全体で議論を行う。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第1回	報告	ゼミ生の発表
第2回	報告	同上
第3回	講読	文献講読
第4回	講読	同上
第5回	講読	同上
第6回	講読以外の活動	映画鑑賞もしくは現地調査
第7回	報告	ゼミ生の報告
第8回	報告	同上
第9回	講読	文献講読
第10回	講読	同上
第11回	講読	同上
第12回	修了論文報告①	三年生の修了論文発表会
第13回	修了論文報告②	二年目の演習参加者の修了論文発表会
第14回	まとめ	本年度の活動の総括と来年度の予定について議論する。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

文献を事前に読み、報告担当の場合は事前にレジュメを準備し、最終的にはレポートを作成すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

複数のテキストを用いる予定であるが、基本的には新書レベルのものを考えている。

**【参考書】**

教科書を補足する文献を随時紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（40%）、報告（30%）、レポート（30%）

**【学生の意見等からの気づき】**

講読と報告を基本としているが、演習参加者の要望に基づき、随時各種活動を取り入れる。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし

**【その他の重要事項】**

対面授業を予定しているが、今後の状況次第では、ズームに移行することもありえる。告知は、基本的に学習支援システムを通じて行うので、登録を忘れないようにすること。

**【Outline (in English)】**

This class offers deeper understandings of current political topics by reading literature, conducting interviews, and watching movies.

POL300AC

**演習**

林 嶺那

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

**【到達目標】**

①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第 2 回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第 3 回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第 4 回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフト R を使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第 5 回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第 6 回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第 7 回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第 8 回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第 9 回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第 10 回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第 11 回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第 12 回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第 13 回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第 14 回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読15分、新聞閲読毎日15分×7日=115分で、合計120分を標準とする。

**【テキスト（教科書）】**

特になし。

**【参考書】**

適宜、指定する。

**【成績評価の方法と基準】**

議論への参加（70%）

研究報告（30%）

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC

## 演習

林 嶺那

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミは、社会の維持発展のために膨大かつ多様な仕事を担っている行政が、①政策を作り出し実行する過程（政策過程）でどのような役割を果たしているのか、②そうした行政はどういった人や組織に支えられているのか、に関する理解を深めることを目的とする。

### 【到達目標】

①政策過程における行政の役割、②行政に広い意味で関わる人や組織、に関する知見を深め、自らの設定したテーマについて研究報告を行うことができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

指定された日本語あるいは英語の論文・著作に関してレジュメを作成し、日本語あるいは英語にて報告を行う。また、データ分析の基礎について学び、自らデータを分析してその結果を日本語あるいは英語にて報告する。さらに、自らのテーマに沿って調査研究を独自に行い、その内容について日本語あるいは英語にて報告する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	演習の内容について概説する。
第 2 回	論文・著作の報告①	指定した論文・著作の報告を行う。官僚制に関わるものを予定している。
第 3 回	論文・著作の報告②	指定した論文・著作の報告を行う。ガバナンスに関わるものを予定している。
第 4 回	データ分析の基礎	統計分析フリーソフト R を使って、データ分析の基礎を学ぶ。
第 5 回	データ分析の実施	実際のデータを使って分析を行う。
第 6 回	データ分析結果の報告	データ分析の結果を報告する。
第 7 回	研究テーマの発表	各自が取り組む研究テーマを発表する。
第 8 回	論文・著作の報告③	指定した論文・著作の報告を行う。地方自治に関わるものを予定している。
第 9 回	論文・著作の報告④	指定した論文・著作の報告を行う。政策実施に関わるものを予定している。
第 10 回	中間報告	各自の取り組んでいる研究の中間報告を行う。
第 11 回	論文・著作の報告⑤	指定した論文・著作の報告を行う。政策評価に関わるものを予定している。
第 12 回	論文・著作の報告⑥	指定した論文・著作の報告を行う。アジェンダ設定に関わるものを予定している。
第 13 回	研究報告	各自の研究成果を報告する。
第 14 回	まとめ	これまでの学習内容をまとめる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

行政に関する新聞、インターネット、テレビ、雑誌等の情報に接するように努力する。本授業の準備学習・復習時間は、教科書購読15分、新聞閲読毎日15分×7日=115分で、合計120分を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

適宜、指定する。

### 【成績評価の方法と基準】

議論への参加（70%）

研究報告（30%）

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

### 【Outline (in English)】

This seminar aims to deepen our understanding of (1) what role public administration plays in the process of making and implementing policies and (2) what kind of people and organizations sustain such public administration.

POL300AC

## 演習

河野 有理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができます。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

### 【到達目標】

学生の皆さんは、(1) 過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、(2) その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。(3) また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身に着けることができます。

これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテキストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	自己紹介、進め方についての説明	アイスブレイク
第2回	討論1	選定文献の検討
第3回	討論2	選定文献の検討
第4回	会読1	会読のみ
第5回	会読2	会読のみ
第6回	会読3	会読のみ
第7回	討論1	会読に加えて討論
第8回	討論2	会読に加えて討論
第9回	討論3	会読に加えて討論
第10回	報告1	会読、討論に加えて報告
第11回	報告2	会読、討論に加えて報告
第12回	報告3	会読、討論に加えて報告
第13回	報告4	会読、討論に加えて報告
第14回	報告5	会読、討論に加えて報告

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習の準備・復習時間は各2時間を標準とします。  
なかでも、予習が大事です。テキストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

【テキスト（教科書）】

学生のみなさんと相談のうえ確定します。

【参考書】

学生のみなさんと相談して確定します。

### 【成績評価の方法と基準】

平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テキストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

教員と学生との対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【Outline (in English)】

This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL300AC

**演習**

河野 有理

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

日本の政治思想史について学ぶゼミです。政治について、いったいどのような会話がこれまで交わされてきたのでしょうか。学生の皆さんは過去の人類の会話へとアクセスすることを通じて、現在の政治についての認識を深めることができます。具体的には文献会読とディスカッションがゼミの基本活動になります。

**【到達目標】**

学生の皆さんは、(1) 過去の日本語（といってもおおむね近代以降）を正確に把握し、(2) その意味を口頭で他者に伝達可能な形に要約する能力を獲得します。(3) また、そこに含まれる特定の言葉や出来事についての認識や解釈の相違点について他者と（興奮することなく）落ち着いた口調や態度で議論する習慣を身につけることができます。

これらの能力は、たとえば企業人として必要な能力であるばかりではなく、自らが属する共同体について考え行動する良き市民としても不可欠な能力です。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

文献会読とディスカッションです。事前学習としては、指定したテキストについて不明な語義や出来事についての辞書等を用いた予習が、ゼミの時間には当該箇所の音読と要約が求められます。また、担当者が当該箇所について考察を用意し、それについて参加者全員で討論します。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	はじめに	前期の振り返りと目標の確認
第2回	討論1	文献の選定
第3回	討論2	文献の選定
第4回	会読1	テキスト音読と精読
第5回	会読2	音読と精読
第6回	会読3	音読と精読
第7回	会読4	音読と精読
第8回	討論1	上記にくわえて討論
第9回	討論2	上記に加えて討論
第10回	討論3	上記に加えて討論
第11回	報告1	指定担当者の報告
第12回	報告2	指定担当者の報告
第13回	報告3	指定担当者の報告
第14回	報告4	指定担当者の報告

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

本演習の準備・復習時間は各2時間を標準とします。

なかでも、予習が大事です。テキストの中に出てくる言葉や人物の読み方、概要、意味について正確な典拠にあたりながら調査することが求められます。

**【テキスト（教科書）】**

春学期の進捗を踏まえ学生さんと相談して決めます。

**【参考書】**

春学期の進捗を踏まえて学生さんと相談のうえ決めます。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点によって評価します。具体的には、欠席と遅刻がないことは当然の前提の上で、やむを得ない場合には事前連絡があるかどうかといった点を含め、テキストの理解度、ゼミ全体のディスカッションへの貢献度、それぞれの報告の完成度を総合的に評価します。

**【学生の意見等からの気づき】**

教員と学生との対話はもちろんのこと、学生相互の対話や交流を重視します。

**【学生が準備すべき機器他】**

特になし。

**【Outline (in English)】**

This is a seminar to study the history of political thought in Japan. What kind of conversations about politics have been taking place in the past? By accessing the conversations of humanity in the past, students will be able to deepen their understanding of current politics. The basic activities of the seminar will be literature reading and discussion.

POL300AC

## 演習

油本 真理

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

### 【到達目標】

(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。(3) 議論や論文作成の技術を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	演習のテーマ、目的、方法などの説明
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	グループワーク①	リサーチクエスションの設定・調査・分析
7	グループワーク②	リサーチクエスションの設定・調査・分析
8	グループワーク③	リサーチクエスションの設定・調査・分析
9	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
13	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
14	まとめ	半期の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについて関連する文献を読み、レポート執筆に向けた準備を進める。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

【テキスト（教科書）】

受講者の関心に合わせて決定する。

【参考書】

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

【成績評価の方法と基準】

平常点（100％）。演習への貢献度、課題への取り組みなどを総合的に評価する。

【学生の意見等からの気づき】

早い段階から自分なりの問題関心を見つけられるように工夫する。

【その他の重要事項】

欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

【Outline (in English)】

【Course outline】

This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

【Learning Objectives】

By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.

【Learning activities outside of classroom】

Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.

【Grading Criteria /Policy】

Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

POL300AC

**演習**

油本 真理

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本ゼミでは非・民主主義体制の統治や動員メカニズム、政治体制の変動（民主化・権威主義体制への移行など）、民主主義体制の強みと問題点などについて検討する。

**【到達目標】**

(1) 民主主義体制および非・民主主義体制、また政治変動に関する諸理論を自分なりに整理し、説明することができる。(2) 各自が関心を持った国の政治体制について既存の議論を踏まえて分析できる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

演習形式で行う。授業内での受講者の報告・コメント・グループディスカッションの成果発表等に対してはその場でフィードバックを行う。また、課題・レポートに対しては講評・相互閲覧の機会を設ける。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	春学期の振り返り、文献情報の共有
2	文献講読①	文献の要約・論点提起と全体討論
3	文献講読②	文献の要約・論点提起と全体討論
4	文献講読③	文献の要約・論点提起と全体討論
5	文献講読④	文献の要約・論点提起と全体討論
6	文献講読⑤	文献の要約・論点提起と全体討論
7	レポート構想報告	ゼミ論文の構想報告と質疑応答
8	文献講読⑥	文献の要約・論点提起と全体討論
9	文献講読⑦	文献の要約・論点提起と全体討論
10	文献講読⑧	文献の要約・論点提起と全体討論
11	文献講読⑨	文献の要約・論点提起と全体討論
12	文献講読⑩	文献の要約・論点提起と全体討論
13	ゼミ論文発表	ゼミ論文の内容発表と討論
14	まとめ	半期の総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

課題文献は必ず事前に読み、疑問点やコメントをまとめる。また、各自が関心のあるテーマについてのレポートを執筆する。したがって、本授業は十分な準備・復習を必要とする。

**【テキスト（教科書）】**

受講者の関心に合わせて決定する。

**【参考書】**

受講者の関心に合わせてテーマ別に参考書を指定する。

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（100 %）。演習への貢献度、ゼミ論文などを総合的に評価する。

**【学生の意見等からの気づき】**

早い段階から自分なりの問題関心を見つけれられるように工夫する。

**【その他の重要事項】**

欠席・遅刻の場合は必ず事前に教員に連絡すること。3回を超えて欠席した場合は成績評価の対象としない。

**【Outline (in English)】****【Course outline】**

This seminar will explore the nature of democratic and non-democratic regimes. Its central topics will include governance and mobilization in non-democratic regimes, mechanism behind regime change (democratization, collapse of democracy etc), and the strengths and weaknesses of democracy. Students are required to deliver presentations, actively participate in discussion, and submit research papers.

**【Learning Objectives】**

By the end of this course, students will be able to 1) explain theories of democratic and non-democratic regimes and political change, 2) analyze the political system of a country of their own interest based on existing debates, and 3) acquire techniques for argumentation and essay writing.

**【Learning activities outside of classroom】**

Read the assigned literature in advance and summarize your questions and comments. In addition, each student is expected to read the related literature on the topic of his/her interest and prepare for writing the report.

**【Grading Criteria / Policy】**

Evaluation will be based on a combination of the qualities of presentation, class contribution, and research paper.

BSP100AD

## 国際政治への案内

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際政治学科の新入生を対象とする必修科目である。国際政治に関連する科目を担当する教員がひとり1回ずつ講義を行う。受講生が、国際政治のさまざまな側面についての基礎的な知識や見方を身につけることがこの授業の目的である。また、2年次に所属するゼミを選択する際の判断材料を1年生に提供することも目的としている。

### 【到達目標】

- ・国際政治についての幅広い知識を身につける。
- ・国際政治についての授業を担当する教員の研究テーマを理解する。
- ・大学生活を通じて自分が深く掘り下げたいと思う学習分野や研究テーマを見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

国際政治についての授業を担当する教員が一人1回ずつ講義を担当する。各講義の関連教材は、学習支援システムを通じて事前に配布される。また、各講義ではリアクションペーパーの提出などが求められる。それをもって出欠を採るので、各教員の指示に従うこと。3回以上欠席した学生は、期末試験を受験する資格がなくなるので、注意すること。各教員はオフィス・アワーで課題（リアクションペーパー等）に対して講評することもできる。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション／図書館ガイダンス (福田 円)	授業の進め方についての説明と国際政治学についての俯瞰的な説明ならびに図書館の使い方について
第2回	国際政治学とは何か (理論) (福田 円)	国際政治学の基礎を理論とおして学ぶ
第3回	北東アジアの政治と外交 (福田 円)	北東アジアの政治と外交に関する講義
第4回	日本の政治と外交 (高橋 和宏)	日本の政治と外交に関する講義
第5回	中国の政治と外交 (熊倉 潤)	中国の政治と外交に関する講義
第6回	ロシアの政治と外交 (溝口 修平)	ロシアの政治と外交に関する講義
第7回	EUの政治と外交 (坂根 徹)	EUの政治と外交に関する講義
第8回	ヨーロッパの政治と外交 (宮下 雄一郎)	ヨーロッパの政治と外交に関する講義
第9回	中東の政治と社会 (木村 正俊)	中東の政治と社会に関する講義
第10回	平和と軍事 (権 篤淵)	安全保障問題に関する講義
第11回	国連の政治と外交 (弓削 昭子)	国連の政治と外交に関する講義

第12回	グローバル・ガバナンス (本多 美樹)	「グローバル・ガバナンス」の形成を目指す国際社会の取り組みについての講義
第13回	アカデミック・マナー (福田 円)	試験での論述、レポート作成の方法などに関する解説
第14回	予備日	予備の日程

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

教員が授業で適宜指示する。

【テキスト（教科書）】

特定のテキストはない。

【参考書】

- ・小笠原高雪・栗栖薫子・広瀬佳一・宮坂直史・森川幸一編『国際関係・安全保障用語辞典』、ミネルヴァ書房、2013年。
- ・加藤秀治郎・渡邊啓貴（編）『国際政治の基礎知識』＜増補版＞、声書房、2002年。
- ・田中明彦・中西寛（編）『新・国際政治経済の基礎知識』、有斐閣、2004年。
- ・中西寛『国際政治とは何か—地球社会における人間と秩序』＜中公新書＞、中央公論新社、2003年。
- ・村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・栗栖薫子・秋山信将『国際政治学をつかむ 新版』、有斐閣、2015年。
- ・猪口孝『国際政治の見方—9・11後の日本外交』＜ちくま新書＞、筑摩書房、2005年。
- ・猪口孝（編）＜シリーズ国際関係論：全5巻＞東京大学出版会、2007年。
- (1) 篠田英朗『国際社会の秩序』、(2) 鈴木基史『平和と安全保障』、(3) 飯田敬輔『国際政治経済』、(4) 須藤季夫『国家の対外行動』、(5) 猪口孝『国際関係論の系譜』
- ・川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論』＜有斐閣アルマ＞、有斐閣、2006年。
- ・鈴木基史『国際関係』＜社会科学の理論とモデル2＞、東京大学出版会、2000年。
- ・吉川直人・野口和彦（編）『国際関係論』、勁草書房、2006年。
- ・小林誠・遠藤誠治（編）『グローバル・ポリティクス—世界の再構造化と新しい政治学』、有信堂高文社、2000年。
- ・花井等（編）『名著に学ぶ国際関係論』＜有斐閣コンパクト＞、有斐閣、1999年。
- ・『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003年。
- ・細谷千博（監）/滝田賢治・大芝亮（編）『国際政治経済資料集』＜第二版＞、有信堂、2003年。
- ・川田侃・大島英樹（編）『国際政治経済辞典』＜改定版＞、東京書籍、2003年。
- ・岩内亮一・藪野祐三（編）『国際関係用語辞典』、学文社、2003年。
- ・猪口孝・田中明彦・恒川恵市・薬師寺泰蔵・山内昌之（編）『国際政治事典』弘文堂、2005年。
- ・朝日新聞論説委員室（編）『地球貢献国家と憲法—提言—日本の新戦略』朝日新聞社、2007年。
- ・渡邊昭夫、土山實男編『グローバル・ガバナンス：政府なき秩序の模索』、東京大学出版会、2001年。
- ・内田孟男編著『地球社会の変容とガバナンス』、中央大学出版部、2010年。
- ・森聡・福田円編著『入門講義 戦後国際政治史』、慶應義塾大学出版会、2022年。

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業での課題（リアクションペーパー等）提出と、期末試験により成績評価を行う。原則として、授業を3回以上欠席した学生は、試験を受験する資格がなくなるので、注意すること。

【学生の意見等からの気づき】

特になし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を寄せ、自分なりの問題意識を持って各回の授業に臨むことが望ましい。

**【Outline (in English)】**

This is the compulsory and introductory course for first-year students of the Department of Global Politics. Faculty of the department provides students with one class, respectively. Each class engages directly with the issues in politics and diplomacy of regional areas that students are most interested in, helping them to understand the basic knowledge of global politics. This course also helps students choose a seminar that begins at their sophomore.

BSP100AD

Intensive English

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an upper-level Intensive English course.

【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentations based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 3 回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第 4 回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world

第 5 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 6 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 7 回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第 8 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 9 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 10 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第 11 回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第 12 回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第 13 回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第 14 回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.

This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:

40% Active class participation and homework.

60% In-class tests, quizzes and presentations.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None

【Outline (in English)】

The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD

## Intensive English

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an upper-level Intensive English course.

## 【到達目標】

This course aims to help students take their English skills to a higher level by focusing on a range of topical global political issues. In the early stages of the course, students will analyse a specific topic under close supervision. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and communication skills.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

A selection of topical global issues will be studied and a range of language-learning techniques and learner strategies and ideas introduced. All four of the main language skills, reading, writing, speaking and listening, will be employed. Together with lecture-style presentations from the instructor, students will be expected to undertake individual, pair and group-centred activities and to make short presentation based on their research. They will be expected to actively participate in all class activities in order to foster an academically challenging environment.

\*IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of course content and self-introductions.
第 2 回	Global Politics Topic I	An examination of the concepts of nationality and citizenship.
第 3 回	Global Politics Topic I (continued)	Nationality and citizenship (continued)
第 4 回	Global Politics Topic II	Japan in a globalized world

第 5 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 6 回	Global Politics Topic II (continued)	Japan in a globalized world (continued)
第 7 回	Global Politics Topic III	Environmental Politics
第 8 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 9 回	Global Politics Topic III (continued)	Environmental Politics (continued)
第 10 回	Global Politics Topic IV	Topic to be decided in consultation with students
第 11 回	Global Politics Topic V	Topic to be decided in consultation with students
第 12 回	Global Politics Topic VI	Student presentations
第 13 回	Global Politics Topic VI (continued)	Student presentations (continued)
第 14 回	Course wrap up	Global Politics: The past year in review

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to fulfill all homework assignments in a timely manner and prepare thoroughly for all in-class assignments.

This syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the news stories current at the time and the particular interests of the students. Stay alert in class for such changes, along with precise dates for homework assignments and in-class quizzes. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

## 【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor.

## 【成績評価の方法と基準】

The final grade will be based upon a combination of attendance, active participation in class activities, homework and test scores:

40% Active class participation and homework.

60% In-class tests, quizzes and presentations.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

## 【学生の意見等からの気づき】

None

## 【Outline (in English)】

The course is designed to install in the students a practical understanding of a number of strategies that will enable them to become more effective independent language learners.

BSP100AD

Intensive English

Luis Marques

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】

The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.

All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan

5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Midterm Presentations	Midterm Presentations
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
10	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
11	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
12	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】

Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ¥2,100+Tax

【参考書】

Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;  
 20% Attendance and Class Contribution  
 15% Midterm Presentation  
 15% Final Presentation  
 20% Final Essay  
 30% Final Exam

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Computer or tablet with internet access  
 Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】

The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:  
 1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.

2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

Luis Marques

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】

The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.

All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan

5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Midterm Presentations	Midterm Presentations
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
10	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
11	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
12	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】

Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ¥2,100+Tax

【参考書】

Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;  
 20% Attendance and Class Contribution  
 15% Midterm Presentation  
 15% Final Presentation  
 20% Final Essay  
 30% Final Exam

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Computer or tablet with internet access  
 Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】

The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:  
 1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.

2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

Luis Marques

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】

The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.

All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook	Introductions and Orientation
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan

5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Midterm Presentations	Midterm Presentations
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
10	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
11	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
12	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】

Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ¥2,100+Tax

【参考書】

Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;  
 20% Attendance and Class Contribution  
 15% Midterm Presentation  
 15% Final Presentation  
 20% Final Essay  
 30% Final Exam

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Computer or tablet with internet access  
 Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】

The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:  
 1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.

2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

BSP100AD

Intensive English

Luis Marques

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：クラス指定科目 ※法学部 HP にて確認  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course uses contemporary topics about environmental issues to develop the four major language skills; reading, writing, speaking and listening. The course offers students opportunities to read, discuss, give presentations, and write about environmental issues. Through this course, students will; improve their confidence when communicating in English, gain effective communication skills, increase their vocabulary, and improve pronunciation and fluency in speech.

【到達目標】

The goal of this class is for students to acquire vocabulary and demonstrate English proficiency through giving presentations, discussing issues, and writing response essays.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

This is a discussion-based class and active participation is a basic requirement. Students are expected to use the textbook topics for small groups as well as whole-class discussions. Individual presentations and group presentations are also going to be the primary methods of the learning process. Students are expected to research the topic presented in the textbook and give short presentations in English. The instructor will provide short grammar lectures to help students understand different language points that they encounter in the textbook used in this class.

All assignments will be given to students using Google Classroom and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, on this platform. All students should gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Textbook	Introductions and Orientation
	introduction and Orientation	
2	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	How culture influences the environment and how the environment influences the culture
3	Theme 1: Connecting culture and environmental issues	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation regarding Japan and the world
4	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Pets, unwanted animals, abandoned animals, invasive species and the issue and laws in Japan

5	Theme 2: Culture, popular pets and unwanted animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the situation in Japan and the world
6	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Endangered species, trophy hunters, hunting business, traditional beliefs
7	Theme 3: Cultural beliefs:Life or death to endangered animals	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
8	Midterm Presentations	Midterm Presentations
9	Theme 4: Culture and energy conservation	Japan's movement for energy conservation (Setsuden) and Government policies
10	Theme 4: Culture and energy conservation	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
11	Theme 5: Our homes and the environment	Traditional buildings X modern buildings and the environment and the use of hazardous substances
12	Theme 5: Our homes and the environment	Topic main vocabulary, grammar and discussion or presentation related to the topic
13	Final Presentations	Final Presentations
14	Final Exam	Final exam and reviews Final Essay Submission online

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The primary and main work for this class will be done in class. Students are expected to use their time outside of class to write the essay online and adequately prepare for class activities and complete assignments. Reading the text regarding the topic and preparing for individual or group presentations will be the major outside-class activities.

【テキスト（教科書）】

Gregory Goodmacher and Asako Kajiura. (2016). "Cultural Issues and Environmental Issues". Nanun-Do. ¥2,100+Tax

【参考書】

Students are encouraged to freely research the topic online previously to each class.

【成績評価の方法と基準】

The final grade will come from continuous evaluation throughout the semester with the following breakdown;  
 20% Attendance and Class Contribution  
 15% Midterm Presentation  
 15% Final Presentation  
 20% Final Essay  
 30% Final Exam

【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

【学生が準備すべき機器他】

Computer or tablet with internet access  
 Applications: Google Classroom

【Outline (in English)】

The course will explore environmental issue themes using both a formal textbook and informal authentic English materials. The instructor will choose these themes in consultation with the students. Through engaging with the topic themes, the students will work on the following areas of language learning:  
 1. Language: learning grammar, vocabulary, and sentence structure.

2. Fluency: using and refining the language skills they already have.
3. Meaningful input: using environmental issues and real-life topics to improve listening and reading skills.
4. Meaningful output: communicating opinions and issues regarding the topic in speaking and writing.

POL100AD

## 戦後国際関係史

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、第二次世界大戦後から現在に至るまでの国際関係史を学ぶ授業です。冷戦前半（冷戦の勃発から激化）、冷戦後半（緊張緩和から「新冷戦」へ）、冷戦終結後という3つの時期について、異なる地域を専門とする4人の教員が順番に講義を行い、国際関係の歴史を多面的に説明します。この授業を通じて、受講生は、国際問題を様々な角度から理解する力を身につけることを目指します。

### 【到達目標】

- (1) 現代の国際問題の起源にどのような歴史的背景があるのかを説明できる
- (2) 国際関係の重要な事件について、異なる立場から多角的に論じることができる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業は講義形式で行います。冷戦前半、冷戦後半、冷戦終結後という3つの時期について、ソ連・ロシア（溝口修平）、欧州（宮下雄一郎）、中国（福田円）、日本（高橋和宏）という4人の教員が、それぞれの専門の視点から順に講義をします。関連教材は、学習支援システムを通じて事前に配布される予定です。また、授業後にリアクションペーパーの提出などが求められる場合がありますので、各教員の指示に従ってください。課題に対しては、オフィス・アワーで講評します。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	講義の進め方、参考文献、評価方法などについての説明
2	冷戦の勃発と激化 (1)	ソ連の視点からの講義
3	冷戦の勃発と激化 (2)	欧州の視点からの講義
4	冷戦の勃発と激化 (3)	中国の視点からの講義
5	冷戦の勃発と激化 (4)	日本の視点からの講義
6	緊張緩和から「新冷戦」へ (1)	ソ連の視点からの講義
7	緊張緩和から「新冷戦」へ (2)	欧州の視点からの講義
8	緊張緩和から「新冷戦」へ (3)	中国の視点からの講義
9	緊張緩和から「新冷戦」へ (4)	日本の視点からの講義
10	冷戦終結後の世界の変容 (1)	ロシアの視点からの講義
11	冷戦終結後の世界の変容 (2)	欧州の視点からの講義
12	冷戦終結後の世界の変容 (3)	中国の視点からの講義
13	冷戦終結後の世界の変容 (4)	日本の視点からの講義

14 今学期のまとめ 担当教員による総括

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特にありません。

### 【参考書】

モーリス・ヴァイス（細谷雄一、宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史：二極化世界から混迷の時代へ』慶應義塾大学出版会、2018年。  
小川浩之、板橋拓己、青野利彦『国際政治史：主権国家体系のあゆみ』有斐閣、2018年。  
有賀貞『現代国際関係史 1945年から21世紀初頭まで』東京大学出版会、2019年

### 【成績評価の方法と基準】

期末レポートによって評価します。

### 【学生の意見等からの気づき】

担当する各講義の間に一定の期間があるため、連続性に留意して授業を行う。

### 【学生が準備すべき機器他】

特にありません

### 【Outline (in English)】

This course covers the history of international relations after WWII. Four teachers give lectures from different regional perspectives, so students will acquire comprehensive knowledge of international history.

POL100AD

国際政治学入門

大中 真

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際政治学（国際関係論）とは何か、その概要を解説するのが本講義の目的です。ロシアのウクライナ軍事侵攻で国際秩序が大きく動揺していると言われますが、今こそ国際関係を冷静に見る目が必要な時代はありません。入門論としての本講義では、国際政治を理解する上での基本的諸概念を学びます。

【到達目標】

本講義では、以下を到達目標とします。

1. 国際政治学の基本的概念を理解することによって、国際情勢を客観的に把握できるようにする。
2. 他人の意見の受け売りではなく、自分の知力で国際政治について意見を主張できるようにする。
3. 偏見、思い込み、固定観念を打破し、公平かつ価値中立的な国際政治に対する見方を養う。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

対面授業を基本として、講義形式で行います。同時に、学生による授業内発表を推奨します。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	ガイダンス～国際政治学への誘い	国際政治学（国際関係論）とは何か、学問分野の基本的概念を解説します。
2	国際社会論	英国学派の国際関係論を手掛かりに、我々の生きる国際社会の特質を考えます。
3	西欧国際体系	「ウェストファリアの神話」を考えつつ、西欧国際体系の特徴を探ります。
4	東アジア国際体系	華夷秩序を中心とした東アジアの国際体系を考察します。
5	イスラーム国際体系	イスラーム世界における国際体系の思想を考えます。
6	国際関係思想	国際関係を理解するための思想類型を提示します。
7	ナショナリズム	近代以降の国際関係を動かしてきたナショナリズムについて考えます。
8	外交	外交の基本概念と実践について解説を加えます。
9	国際法	国際法の基礎と国際政治との連関に重点を置いて解説します。
10	国際連合	国際連合の基本的構造と機能について考察します。
11	戦争論	人類の歴史の中で戦争はどのように変遷してきたか、探究します。
12	冷戦とポスト冷戦の国際関係	冷戦を知らずして現在の国際関係を理解することはできません。

- |    |             |                                  |
|----|-------------|----------------------------------|
| 13 | 現在の国際政治の諸問題 | ロシアのウクライナ軍事侵攻など、現在の国際問題について考えます。 |
| 14 | 学習のまとめ      | 半期の学習を振り返り、まとめます。                |

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義のレジュメを事前に予習するのに 2 時間、講義終了後に内容を復習するのに 2 時間、合計 4 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】

講義の中で毎回必ず使用する教科書は指定しません。

【参考書】

講義全体の参考書として、いくつか掲示します。さらに詳細は、講義内で紹介します。

- E. H. カー『危機の二十年—理想と現実』原彬久訳（岩波文庫、2011 年）  
 ジョセフ・S. ナイ『国際紛争—理論と歴史、原書第 10 版』田中明彦、村田晃嗣訳（有斐閣、2017 年）  
 中西寛、石田淳、田所昌幸『国際政治学』（有斐閣、2013 年）  
 バリー・ブザン『英国学派入門—国際社会論へのアプローチ』大中真、佐藤誠、池田丈佑、佐藤史郎ほか訳（日本経済評論社、2017 年）  
 ヘドリー・ブル『国際社会論—アナーキカル・ソサイエティ』臼杵英一訳（岩波書店、2000 年）  
 マーティン・ホワイト『国際理論—三つの伝統』佐藤 誠、安藤 次男、龍澤 邦彦、大中 真、佐藤 千鶴子訳（日本経済評論社、2007 年）

【成績評価の方法と基準】

毎回の講義終了後に小テストを行います。（50%）  
 また最後に学期末試験を行います。（50%）  
 この両者を合計した 100 点満点で成績評価を行います。

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

【学生が準備すべき機器他】

毎回授業の最後に電子小テストを実施します。スマートフォンでも構いませんが、ノート型パソコンの用意を推奨します。

【Outline (in English)】

The aim of this lecture is to explain an outline of international politics / international relations. The impact of Russian aggression against Ukraine is very heavily, but we must study the basic concepts of international affairs based upon academic discipline now.

POL100AD

## 国際政治の理論と現実

川名 晋史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、国際政治を捉える基本的な理論枠組であるリアリズム、リベラリズム、コンストラクティビズムについて考察していく。そしてそれらを第二次世界大戦後の具体的な事象の説明に適用し、理論の射程と限界を明らかにすることで、国際政治の構造と多元性を炙り出そうとする。そのねらいは、第一に、複雑な国際政治を理解するための相対的な視点を養うことにあり、第二に、理論と実際の反復作業をつうじて、応用範囲の広い問題解決型の思考を形成することにある。

### 【到達目標】

本講義を履修することで次の能力を修得する。1) 個別の国際政治現象を、一般的な国際関係理論の枠組みを用いて理解できるようになる。2) 理論と実際の相互作用を意識することで、国際関係に対するバランス感覚を養うとともに、個別の問題解決のための手立てを得ることができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業は、対面での講義を中心に進める。状況次第では、少人数グループと教員との間のディスカッション・セッションを設ける。詳細は、学習支援システムを通じて告知する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	導入	現代の国際政治を理解するために理論を学ぶ意義を理解する。
2	社会科学のなかの国際政治学	国際政治学は「科学」か。その目的を理解する。
3	リアリズム—自然状態とアナキー、クラシカルリアリズム	リアリズムの思想的基盤と初期のリアリズムの特徴を理解する。
4	リアリズム—ネオリアリズム	合理的アクターたる国家が織りなす国際政治力学を理解する。
5	リアリズム—ネオクラシカルリアリズム、リアリスト・コンストラクティビズム	国際政治と国内政治の再接近を理解する。
6	リベラリズム—自然調和	リベラリズムの思想的基盤を理解する。
7	リベラリズム—相互依存とレジーム	リベラリズムの新潮流と 70 年代国際関係の諸相を理解する。
8	リベラリズム—制度とネオ・リベラリズム	「原因」としての制度とはなにか。ゲーム理論の援用とともに理解する。
9	コンストラクティビズム—合理主義の陥穽	主要理論はなぜ冷戦の終結を予見できなかったか。その陥穽を理解する。
10	コンストラクティビズム—間主観性、規範、適切性の論理	国際関係を規定する非物質的な要因とはなにか。理論の新展開を理解する。
11	応用—対外政策決定論①	キューバ危機の事例を用い、国際政治理論の妥当性を考察する。

- |    |             |                                |
|----|-------------|--------------------------------|
| 12 | 応用—対外政策決定論② | 同盟の形成と運用を手がかりに、国際政治理論の妥当性を考える。 |
| 13 | 応用—対外政策決定論③ | 米国の海外基地政策と国際政治理論の平仄を考える。       |
| 14 | 総括          | 国際政治学の理論は「現実」と、どう折り合いをつけるのか。   |

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

関心を持ったトピックについて、新聞記事や図書で関連用語を調べてください。

本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。毎回レジュメを配布する。

### 【参考書】

以下を購入する義務はないが、要すれば適宜参照されたい。

・田中明彦（他編）『日本の国際政治学 1—学としての国際政治』（有斐閣、2009 年）

・山本吉宣『国際レジームとガバナンス』（有斐閣、2008 年）

・川名晋史『基地はなぜ沖縄でなければいけないのか』（筑摩書房、2022 年）

### 【成績評価の方法と基準】

成績は、レポート課題（100%）により評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません。

### 【その他の重要事項】

### 【Outline (in English)】

In this course, we will consider Realism, Liberalism and Constructivism, which are the basic theoretical frameworks that understand international relations. Then, by applying them to the explanation of specific events after World War II, clarifying the range and the limit of the theory. Through it we try to understand the structure and pluralism of international relations. Its objective is to cultivate relative and problem-solving thinking to understand complex international relations.

POL100AD

## ヨーロッパ統合論

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、ヨーロッパ統合を体現している欧州連合（European Union, EU）を理解するとともに、現代ヨーロッパが抱えている問題をテーマとして扱う。現代ヨーロッパをとおして国際政治上の多くの問題への理解を深めることが目的である。

### 【到達目標】

本授業の到達目標は、EU の機構、そしてその役割を理解し、地域統合の特徴に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

本授業は講義形式で進める。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進行方法／参考文献について
第 2 回	国際政治における地域統合（1）	何のためにヨーロッパは統合するのか？
第 3 回	国際政治における地域統合（2）	日本における EU 像をめぐる問題
第 4 回	制度としての EU（1）	EU の創設とその長期的目標
第 5 回	制度としての EU（2）	EU の主要機構
第 6 回	制度としての EU（3）	EU の立法と行政
第 7 回	制度としての EU（4）	「民主主義の赤字」をめぐる問題
第 8 回	EU の経済政策	単一通貨ユーロの導入とユーロ危機
第 9 回	EU の対外政策	外交・安全保障分野における意思決定方式
第 10 回	EU の安全保障・防衛政策	世界のなかでの軍事的役割
第 11 回	EU とテロの問題	ヨーロッパの抱える移民・難民問題との関連性
第 12 回	EU と世界	EU と他の地域との関係について
第 13 回	ヨーロッパ統合の展望	再び強まる国家主権
第 14 回	総括	日本にとっての EU / 試験

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

事前に本授業に関連した文献を読んでおくことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

担当教員が作成するレジュメを用いて講義を実施するので教科書は指定しない。

### 【参考書】

- ① 中村民雄『EU とは何か- 国家ではない未来の形- 』（信山社、2015 年）
- ② 遠藤乾編『統合の終焉- EU の実像と論理』（岩波書店、2013 年）

### 【成績評価の方法と基準】

最終試験の結果（70 %）、並びに平常点（30 %）を踏まえて、総合的に評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパの現状把握に日頃から務め、メディア等から情報を入手すること。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

原則として、授業で用いるレジュメは一度しか配布しないので、ファイル等で保存しておくことが肝要である。

授業の進行状況によっては、シラバス内容に変更を加える可能性もある。

私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）。

### 【Outline (in English)】

Outline: The aim of this course is to learn about the current affairs of the European Union.

Objectives: Understanding the mechanisms of regional integration and the specificities of Europe.

POL100AD

## EUの政治と社会 I

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結までの発展の歴史を考察し、ヨーロッパ統合がなぜ始まり、いかに発展してきたのか、また加盟国はその中でいかなる対応に迫られてきたのかを詳しく検討する。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

### 【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。

- (1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的な分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの歴史と現状を理解し、分析できること。
- (2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本年度は、教室での安全確保に配慮しつつ、対面で講義を実施する。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

講義は、毎回、授業計画に沿った形で実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第1回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	EU研究の整理・分析の枠組み	配布する主要参考文献リストに基づいてこれまでのEU研究の歴史を整理し、その特徴をまとめる。また、今後の講義で必要になる基本用語、分析の枠組みについても説明する。
第3回	日欧関係史の特徴と概略	日欧関係の歴史を振り返ることにより、日本、ヨーロッパ双方のイメージとその課題について考える。
第4回	ヨーロッパの範囲と特徴	ヨーロッパの地理的範囲をめぐる問題、ヨーロッパの国々の共通性と多様性について考える。

第5回	ヨーロッパ統合前史（1940年代前半まで）	第二次世界大戦までのヨーロッパにおいて提起されてきた様々なヨーロッパ統一構想の歴史について考える。
第6回	第二次世界大戦後のヨーロッパに関する映像	第二次世界大戦後のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。
第7回	欧州審議会の設立（1940年代後半）	1940年代後半のヨーロッパ統合の動きを紹介する。特に、冷戦下のヨーロッパ分断、欧州審議会の設立について考える。
第8回	欧州石炭鉄鋼共同体（E C S C）の設立（1950年代前半）	1950年のシューマン・プランに基づいて1952年に発足した欧州石炭鉄鋼共同体（E C S C）の設立経緯とその意味について考える。
第9回	欧州防衛共同体（E D C）構想の挫折（1950年代前半）	1950年代前半に失敗に終わった欧州防衛共同体（E D C）構想の経緯とその意味について考える。
第10回	欧州経済共同体（E E C）の設立（1950年代後半）	1950年代中葉の停滞を経て、1958年に発足した欧州経済共同体（E E C）の設立経緯とその意味について考える。
第11回	欧州共同体（E C）の発展（1950年代後半～1960年代）	1950年代後半から1960年代までの欧州共同体（E C）発展の流れを紹介し、E Cの仕組みについても考える。
第12回	ドゴールの挑戦（1960年代）	1960年代にヨーロッパ統合の停滞を招いたフランス大統領ドゴールに焦点を当て、E C停滞の経緯とその後の影響について考える。
第13回	E Cの停滞と域内市場計画の展開（1970年代～1990年代初め）	1970年代中葉以降、石油危機に伴い停滞したヨーロッパ経済の状況を検討したうえで、1980年代後半に不況脱出のためにE Cが開始した域内市場計画について考える。
第14回	まとめと試験	春学期のまとめを簡単に行ったうえで、試験を実施する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者には以下の3点をお願いしたい。

- (1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
- (2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
- (3) 講義を一方向的に聴くだけでなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読む。本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

拙著『日本人は北欧から何を学んだか』（新評論、2003年）。拙著『国民投票と欧州統合』（勁草書房、2005年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小島遊書房、2019年）。

そのほか、2回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

### 【成績評価の方法と基準】

対面授業のため、最終回に春学期末の試験を実施する。

成績は、期末試験（100%、論述式、持ち込み不可）で採点する。講義中に取り上げた内容に関して、基礎的な事項を理解しているか、さらに具体的な事実関係に基づき論理的に意見を展開できているかに注目して、採点を行う。

なお、リアクションペーパーなどを書いてもらうことがあるが、成績には直結しない。

### 【学生の意見等からの気づき】

- (1) 春学期に関しては、全体的にやや歴史的な分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてもニュースなどを用いて紹介するように努めたい。

(2) 講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、講義資料は空欄つきのものにする予定である。

(3) 授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。

**【学生が準備すべき機器他】**

対面講義ではあるが、コロナ対策のため、講義でレジュメを配布することは基本的に予定していない。前日に学習支援システムにアップロードする予定のレジュメを各自でダウンロードして利用されたい。

**【その他の重要事項】**

秋学期の I I と連続して履修することが望ましい。

**【Outline (in English)】**

This course will focus on the history of the European Integration before the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why and how did the European Integration start and develop from a small community into the European Union (EU)? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has adapted itself to a challenging situation in the world since the end of the Second World War. The EU is a unique example of the regional cooperation. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, ECSC, EEC, EC, EU

POL100AD

## EUの政治と社会Ⅱ

吉武 信彦

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、現代ヨーロッパを理解するため、EU（欧州連合）を取り上げる。特に、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史を考察した後、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを詳しく検討する。それにより現代国際政治の中のヨーロッパについて現状を把握し、将来を展望したい。

現代世界は相互依存関係が進み、一国が全く独立した形で政策を実施することが困難になりつつある。国内の一政策も国際的な影響を受けるため、世界全体の大きな枠組みの中で考えざるを得ない。そうした現状の典型的な事例は、第二次世界大戦後のヨーロッパである。EUに見られるように、ヨーロッパ統合の動きが進展し、様々な共通政策が行われ、従来の国際政治を大きく変えつつある。このヨーロッパの事例を学ぶことで、今後の世界を考える上で極めて貴重な視点が得られるであろう。

### 【到達目標】

講義の到達目標としては、現代ヨーロッパに関して以下の2点をめざす。

- (1) 分析、評価するための手法（特に、歴史的分析、分析レベル）を学び、それに基づいてEUの歴史と現状を理解し、分析できること。
- (2) 自分自身の意見を具体的根拠に基づいて論理的に展開できるようになること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

本年度は、教室での安全確保に配慮しつつ、対面で講義を実施する。講義の方式、計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。

講義は、毎回、授業計画に沿った形で実施する。講義資料は、毎週の講義前日には学習支援システムを通じて提示する形をとりたい。第1回目の講義で具体的な内容、評価方法などを説明する。必要に応じて、講義についてのリアクション・ペーパーなども学習支援システムを通じて出したい。これへのフィードバック（講評、解説）は、その後の講義で行う。

なお、本講義では、冷戦終結後のヨーロッパ統合の歴史、EUの政策決定過程、EU内の政治力学などを概説する。現代ヨーロッパを多角的に理解するためには、春学期のⅠと連続して履修することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	講義の概要説明（講義の目的、計画、成績評価等の説明）	講義の目標・内容を確認し、成績評価の方法も説明することにより、本講義を最終的に履修するか否かについて情報を提供する。
第2回	冷戦終結とEUの設立（1990年代前半）	冷戦終結の経緯と1993年に発足したEUの設立経緯、各国の思惑、基本的枠組みについて考える。
第3回	冷戦終結時のヨーロッパに関する映像	冷戦終結時のヨーロッパの状況について、当時の実際の映像を通して考える。

第4回	アムステルダム条約の締結（1990年代後半）	EUを改革する基本条約であるアムステルダム条約（1999年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第5回	EU拡大とニース条約の締結（1990年代後半～2000年代前半）	拡大問題の歴史を整理した後、1990年代後半以降の拡大の進展について概観する。さらにニース条約（2003年発効）の締結経緯、その内容について考える。
第6回	欧州憲法条約、リスボン条約の締結と混迷（2000年代～）	2004年署名の欧州憲法条約、2007年署名のリスボン条約に焦点を当て、その批准過程における停滞、組織の変化について考える。
第7回	ヨーロッパ統合の現在	現在のEUが直面している問題を取り上げ、その現状と今後の課題について考える。
第8回	EUの諸機関（1）欧州委員会、理事会	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州委員会、閣僚理事会を取り上げ、その役割を検討する。
第9回	EUの諸機関（2）欧州理事会、欧州議会ほか	EUの政策決定を考える上で重要な機関である欧州理事会、欧州議会、その他の機関を取り上げ、その役割を検討する。
第10回	EUの政治（1）EUレベル	EUの政治がいかに行われているかをEUレベルに焦点を当て考える。特に、EU諸機関間の政治、加盟国間の政治、欧州議会の政治について紹介する。
第11回	EUの政治（2）国内レベル	EUの政治がいかに行われているかを加盟国レベルに焦点を当て考える。特に、加盟国国会の地位低下を紹介する。
第12回	EUの政治（3）国際レベル	EUの政治がいかに行われているかを国際レベルに焦点を当て考える。特に、国際政治における役割の増大を紹介する。
第13回	EUと日本	EUと日本との間の経済関係、政治関係を歴史的に整理し、現状と今後の課題について考える。
第14回	まとめと試験	秋学期のまとめを簡単に引ったうえて、試験を実施する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者には以下の3点をお願いしたい。

- (1) 新聞、テレビ、インターネットなどを通じて、ヨーロッパに関する日々のニュースに触れ、ヨーロッパについて関心を深める。
- (2) 前回の講義内容を復習して、講義に臨む。
- (3) 講義を一方向的に聴くだけでなく、配布する主要参考文献リストの中から関心のあるテーマに関する専門書を1冊でも多く読む。本授業の準備学習・復習時間は各4時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

押村高、小久保康之編著『EU・西欧』（ミネルヴァ書房、2012年）。共編著『北欧・南欧・ベネルクス』（ミネルヴァ書房、2011年）。共編著『映画のなかの「北欧」』（小島遊書房、2019年）。そのほか、1回目の講義で詳細な主要参考文献リストを配布する。

### 【成績評価の方法と基準】

対面授業のため、最終回に秋学期末の試験を実施する。成績は、期末試験（100%、論述式、持ち込み不可）で採点する。講義中に取り上げた内容に関して、基礎的な事項を理解しているか、さらに具体的な事実関係に基づき論理的に意見を展開できているかに注目して、採点を行う。

なお、リアクションペーパーなどを書いてもらうことがあるが、成績には直結しない。

**【学生の意見等からの気づき】**

(1) 全体的にやや歴史的分析が多い講義となる。それを補うために、現在のヨーロッパ情勢についてニュースなどを用いて紹介するように努めたい。

(2) 講義資料は、できる限りわかりやすくするとともに、写真、図表なども積極的に利用したい。なお、講義資料は空欄つきのものにする予定である。

(3) 授業計画を確実に実施できるよう、テンポよく講義を進めたい。

**【学生が準備すべき機器他】**

対面講義であるが、コロナ対策のため、講義でレジュメを配布することは基本的に予定していない。前日に学習支援システムにアップロードする予定のレジュメを各自でダウンロードして利用されたい。

**【その他の重要事項】**

春学期の I と連続して履修することが望ましい。

**【Outline (in English)】**

This course will focus on the history of the European Integration after the end of the Cold War to understand the contemporary Europe. Why was the European Union (EU) established in 1993 and how is it working? It is very important to examine the EU from a historical point of view, because Europe has confronted serious problems since the end of the Cold War, for example the financial crisis and the refugee crisis. This course will give you a different perspective on Europe and International Politics.

Keywords: European Integration, Cold War, EU, Deepening and Enlargement, referendums

POL100AD

## 中東の政治と社会 I

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中東イスラーム世界の宗教と国家の歴史的展開に関する基本的知識を身につけることを目的とする。同時に、第一次大戦後の中東世界の政治を考えることに必要な知識を得ることを目指す。

### 【到達目標】

学生は以下のことが可能になります。

中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。

中東地域と他の地域（特にヨーロッパ）との関係についての理解。

国際政治学や比較政治に関する基本的な知識の習得。

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East

To understand the relationship between the Middle East and other regions (especially Europe)

To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

対面授業は最低 7 回以上行う。

授業の初めに、前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	古代末期文明	古代末期文明における宗教
#3	疫病、国家、宗教	ユスティアヌスのベスト
#4	イスラームの出現	古代末期文明とイスラームの出現
#5	初期イスラームとベスト	ベスト/疫病に対するイスラームの原則
#6	イスラームの確立	スンナ派とシーア派
#7	聖戦と正戦	宗教と戦争
#8	黒死病とその後	中東と西ヨーロッパのベストに対する対応の比較
#9	中東の火薬帝国	オスマン朝とサファヴィー朝
#10	預言者の医学	イスラームと医学の関係
#11	国家と疫病	疫病対策に関するオスマン帝国とヨーロッパ諸国の相違
#12	エジプトの近代化	ムハンマド・アリー登場以降のエジプト
#13	オスマン帝国の近代化	オスマン帝国の近代化とヨーロッパ外交
#14	第一次世界大戦へ	講義のまとめと第一次世界大戦後の中東世界の展望

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。

新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。

可能なかぎり紹介された文献を読むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。

Read the prints distributed each time before class and review after class.

Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.

Your study time will be more than four hours for a class.

【テキスト（教科書）】

テキストの代わりに、毎回プリントを配布する。

【参考書】

適宜紹介する。

【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関するレポートのみで評価。

小レポート 20 %、期末レポート 80 %

出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。

Final grade will be calculated according to short reports and term-end report.

【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の質問はメールで対応します。

必要であれば個別に ZOOM によるミーティングを行います。

【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを利用できるようにしてください。

【その他の重要事項】

大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

【Outline (in English)】

This course deals with political and religious history of the Middle East from roughly 600 to 1914. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD

## 中東の政治と社会Ⅱ

木村 正俊

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

第一次世界大戦後の中東諸国の政治および中東の国際政治に関する知識とともに、宗教、とくにイスラームと政治の関係に関する知識を身につけてもらうことを目指す。これによって、比較政治学や国際政治学の基本的知識を習得することを目標とする。

### 【到達目標】

学生は以下のことが可能になります。

中東地域の政治、歴史、宗教に関する知識の習得。

中東地域と他の地域の関係についての理解。

国際政治学や比較政治に関する知識の習得。

By the end of the course, students should be able to do the followings:

To acquire knowledge of politics, history and religion in the Middle East

To acquire basic knowledge of international politics and comparative politics

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義形式で行う。

対面授業は最低 7 回以上行う。

授業の初めに、前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたりアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
#1	Intro.	講義の概要の紹介と講義のやり方
#2	第一次世界大戦と中東世界	イスラーム帝国の解体と国民国家の登場
#3	アラブ・ナショナリズム	アラブ・ナショナリズムの思想・運動と第一次中東戦争
#4	ナセルのエジプト	ナセル時代のエジプトとアラブ世界
#5	ナセル後のエジプト	エジプトの権威主義体制の特徴
#6	イスラームと政治	エジプトのムスリム同胞団とアラブの春
#7	シリア	シリアのバアス党体制
#8	イラク	イラクのバアス党体制とその後
#9	サラフィー主義	サラフィー主義の思想・運動
#10	US と中東	UA の中東政策
#11	湾岸諸国	ガルフ資本主義と湾岸地域国際政治
#12	イラン	革命国家イランと地域国際政治
#13	パレスチナ問題	パレスチナとイスラエル
#14	Outro.	講義のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

予習および復習のために配布したプリントに目を通すこと。

新聞やインターネットなどを利用して中東で生じている問題に関心をもつこと。

可能なかぎり紹介された文献を読むこと。

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。この時間には各種メディアを通じた中東に関する情報へアクセスすることも含まれる。

Read the prints distributed each time before class and review after class.

Be Interested in problems occurring in the Middle East by using newspapers and the Internet.

Your study time will be more than four hours for a class.

### 【テキスト（教科書）】

講義形式で行う。

対面授業は最低 7 回以上行う。

授業の初めに、前回授業時の個別質問に対する回答や、前回の授業で提出されたりアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

### 【参考書】

適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

授業の内容に関するレポートのみで評価。

小レポート 20 %、期末レポート 80 %

出席は当然であるが、欠席に由来する不利益に関しては何の対応もしません。

Final grade will be calculated according to short reports and term-end report.

### 【学生の意見等からの気づき】

授業時間外の質問はメールで対応します。

必要であれば ZOOM によるミーティングを行います。

### 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムを利用できるようにしてください。

### 【その他の重要事項】

大学における講義、シラバスの内容、予習・復習に 2 時間を要することなどに関して興味のある人は、佐藤郁哉『大学改革の迷走』（ちくま新書、2019 年）を参照してください。

### 【Outline (in English)】

This course deals with domestic and regional politics in the Middle East

since WW II. The fundamental aim of this course is to acquire the basic knowledge of Christianity, Islam and Judaism, and to consider the

relations between politics and religion. In addition, we aim to get a lens

through which politics and public affairs can be viewed.

POL100AD

## 旧ソ連諸国の政治と社会 I

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20 世紀末にソ連が崩壊したことによって、15 の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。そこで、本講義では、比較政治学の理論的観点から旧ソ連諸国の政治を比較検討する。講義ではまず比較政治学の理論的研究を紹介し、その理論で旧ソ連諸国の政治がどう捉えることができるのか（できないのか）を考える。

### 【到達目標】

1. 比較政治学の理論的研究の基礎を理解できる。
2. 理論的研究に基づいて、旧ソ連諸国の政治を理解できる。
3. 理論的見地から、旧ソ連諸国の特殊性と他地域との共通点を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。

授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	政治体制の類型（1）	民主主義体制について
3	政治体制の類型（1）	全体主義体制と権威主義体制について
4	ソ連という政治体制	前2回の講義内容に基づき、ソ連という政治体制の特徴を検討する
5	政治体制の変動（1）	民主主義の概念と民主化について
6	政治体制の変動（2）	現代の権威主義について
7	旧ソ連諸国の政治変動（1）	ソ連崩壊後の旧ソ連諸国の政治について
8	旧ソ連諸国の政治変動（2）	2000年代以降の旧ソ連諸国の変化について
9	執政制度	大統領制と議院内閣制の特徴、それらの世界的分布について
10	旧ソ連諸国の政治制度（1）	旧ソ連諸国の政治制度選択の過程を比較する
11	旧ソ連諸国の政治制度（2）	旧ソ連諸国の大統領制の違いを比較する
12	権威主義体制における選挙と政党	権威主義体制において選挙が実施され、政党が組織されるのはなぜか
13	旧ソ連諸国の選挙	旧ソ連諸国ではどのような選挙が行われているか
14	総括	今学期のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし

### 【参考書】

開講時に指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

中間レポート（30 %）

期末試験（70 %）

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に次の授業でできる限り答えるようにしています。

### 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交

<研究テーマ>旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割

<主要研究業績>

①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年（共著）。

②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。

③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。

など

### 【Outline (in English)】

The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore the characteristics of of the Soviet Union and examine the similarities and differences of the post-Soviet countries. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: why have some post-Soviet countries become stable, but others not? What explains the differences of the political institutions built in these countries. Students will be required to write midterm papers and pass final exams.

POL100AD

## 旧ソ連諸国の政治と社会Ⅱ

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

20世紀末にソ連が崩壊したことによって、15の独立国家が誕生した。これらの国々は、かつて同一国家であったという歴史を共有しているが、現在の政治のあり方は様々である。本講義では、ソ連崩壊後のロシア政治を中心に扱う。

比較政治学の理論的研究を参照しながら、ロシアの政治制度がどのようなものかを理解するとともに、ロシアとウクライナの戦争がなぜ発生したのかロシア国内の文脈から理解することを目指す。

## 【到達目標】

1. ロシアの政治制度の基本的特徴を説明できる。
2. 比較政治学の理論的研究に基づいて、ロシアの特殊性と他地域との共通点を説明できる。
3. ロシアとウクライナの関係の歴史的背景、ウクライナ危機の原因を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。

授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献の説明
2	ロシアの体制転換	ソ連崩壊後のロシアにおける憲法制定と政治制度の特徴について
3	執政制度	ロシアの大統領制の特徴について
4	市場と国家（1）	ソ連末期からの市場経済化とその結果について
5	市場と国家（2）	現在のロシアの企業と国家の関係について
6	議会制度と政党システム	議会制度の特徴と政党システムの変化について
7	中央・地方関係	連邦制の特徴とその変化について
8	ロシアと旧ソ連諸国の関係	在外ロシア人、移民問題について
9	ロシアとウクライナの関係（1）	ロシアとウクライナの関係の歴史、ソ連崩壊後の変化について
10	ロシアとウクライナの関係（2）	ウクライナ危機について
11	ロシア政治の現状（1）	ウクライナ危機後のロシアについて
12	ロシア・ウクライナ戦争（1）	戦争の原因について
13	ロシア・ウクライナ戦争（2）	戦争の影響と今後について
14	今学期のまとめ	全体の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

特になし

## 【参考書】

開講時に指示する

## 【成績評価の方法と基準】

中間レポート（30％）

期末テスト（70％）

## 【学生の意見等からの気づき】

毎回リアクションペーパーを配布し、そこで出された質問に次の授業でできる限り答えるようにしています。

## 【担当教員の専門分野等】

＜専門領域＞比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交

＜研究テーマ＞旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割

＜主要研究業績＞

- ①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年（共著）。
- ②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016年。
- ③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016年（共編著）。

など

## 【Outline (in English)】

The former Soviet countries have experienced various courses of political and economic transformation after the collapse of the Soviet Union. In this course, we will explore several aspects of post-Soviet Russian politics in detail. The course puts emphasis on studying the above topics from theoretical perspectives. We will deal with the following questions: What are the peculiarities of Russia's presidential system? Why has President Putin been so popular for a long time? Students will be required to pass both midterm and final exams.

POL100AD

## ユーラシアの民族と政治 I

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は特に、旧ソ連地域に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

### 【到達目標】

この授業を通じて、旧ソ連地域の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。

基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ旧ソ連関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として1学期に1回、ニュース報告を担当することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第 2 回	ソ連の民族政策総論 (1)	多民族国家として見たソ連（民族分布、歴史的背景など）
第 3 回	ソ連の民族政策総論 (2)	マルクス主義と民族問題（革命前の民族政策論）
第 4 回	ソ連の民族政策総論 (3)	ソ連の民族政策史（連邦制の成立過程を中心に）
第 5 回	ソ連の民族政策の各論 (1)	1920-30年代のウクライナを事例に
第 6 回	ソ連の民族政策の各論 (2)	1920-30年代のカザフスタンを事例に
第 7 回	ソ連の民族政策の各論 (3)	ソ連時代を通じて見た中央アジア
第 8 回	ソ連解体後の民族問題 (1)	チェチェンを事例に
第 9 回	ソ連解体後の民族問題 (2)	タタールスタンを事例に
第 10 回	ソ連解体後の民族問題 (3)	中央アジアを事例に
第 11 回	ソ連解体後の民族問題 (4)	ウクライナを事例に
第 12 回	ソ連解体後の民族問題 (5)	バルト三国を事例に
第 13 回	ソ連解体後の民族問題 (5)	ザカフカースを事例に
第 14 回	試験	試験、まとめと解説

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

### 【参考書】

授業で適宜参考書を紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

報告（20%）および期末試験（80%）

### 【学生の意見等からの気づき】

学生が主体的に考え、議論することができるように、ニュース報告の時間を長めにとるようにしている

### 【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi 環境等の準備を進めておくこと

### 【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、ソ連史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治 I」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治 II」も併せて受講すること。

### 【Outline (in English)】

In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on the former Soviet Union in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD

## ユーラシアの民族と政治Ⅱ

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、旧ソ連から中国を含むユーラシア地域の民族問題について学ぶ。本学期は特に、中国に焦点をあてる。授業を通じて、当該地域の民族問題についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

## 【到達目標】

この授業を通じて、中国の民族問題についての基礎的な理解を養い、今後同地域に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来現地への赴任など現地と関わる機会を想定し、地域の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。

基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ中国の民族関連のニュースについて、概要をとりまとめたうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として1学期に1回、ニュース報告を担当することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第2回	中国の民族政策総論（1）	多民族国家として見た中国（民族分布、歴史的背景など）
第3回	中国の民族政策総論（2）	中国共産党と民族問題（1945年以前の民族政策論）
第4回	中国の民族政策総論（3）	中国の民族政策史（民族区域自治制度の成立過程を中心に）
第5回	中国の民族地方（1）	雲南・貴州の少数民族を紹介する
第6回	中国の民族地方（2）	広西チワン族自治区の少数民族を紹介する
第7回	中国の民族地方（3）	寧夏回族自治区ははじめ各地の回族を紹介する
第8回	内モンゴル（1）	毛沢東時代を中心に
第9回	内モンゴル（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第10回	チベット（1）	毛沢東時代を中心に
第11回	チベット（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第12回	新疆（1）	毛沢東時代を中心に
第13回	新疆（2）	ポスト毛沢東時代、現代を中心に
第14回	期末試験	試験、まとめと解説

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない。

## 【参考書】

授業で適宜参考書を紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

報告（20%）および期末試験（80%）

## 【学生の意見等からの気づき】

学生からの意見に基づき、民族地域の実際の状況を紹介する動画を授業中に紹介するようにしている

## 【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi環境等の準備を進めておくこと。

## 【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「ユーラシアの民族と政治Ⅱ」を受講しようとするものは、「ユーラシアの民族と政治Ⅰ」も併せて受講すること。

## 【Outline (in English)】

In this course, we will study the ethnic problems of the Eurasian area including the former Soviet Union and China. Especially we will focus on China in this semester. Our goal is to deepen understandings of the ethnic problems of these areas.

POL100AD

## ラテンアメリカの政治と社会 I

真嶋 麻子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ラテンアメリカ地域の多様性を学び、この地域の政治と社会を理解するための基本的な視点を学ぶことを目的とする。そのためにまず、ラテンアメリカの政治史を振り返り、いくつかの国を取り上げて地域の多様性を学ぶ。これを基礎として、現在のラテンアメリカ諸国が直面する課題とそれに対してどのように取り組んでいるのかを考えていく。

### 【到達目標】

1. ラテンアメリカ地域の政治と社会の多様性ならびに地域的特徴について説明できるようになる。
2. ラテンアメリカ地域内の関心を持った国について、その政治および社会の特徴と課題を説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ラテンアメリカ地域の概要
第 2 回	政治体制の変遷	植民地支配からの独立、ナショナリズム、ポピュリズム、軍政
第 3 回	民主化・経済危機の 1980 年代	民主化の要因と南米諸国の民主化について理解する
第 4 回	新自由主義の時代	新自由主義がもたらした問題群
第 5 回	地域的多様性①	アルゼンチンの政治と社会の特徴を理解する
第 6 回	地域的多様性②	メキシコの政治と社会の特徴を理解する
第 7 回	地域的多様性③	ブラジルの政治と社会の特徴を理解する
第 8 回	地域的多様性④	中米諸国の政治と社会の特徴を理解する
第 9 回	地域的多様性⑤	カリブ海諸国の政治と社会の特徴を理解する
第 10 回	現代社会の課題①	貧困と格差
第 11 回	現代社会の課題②	先住民運動と文化的多様性
第 12 回	現代社会の課題③	組織犯罪と暴力
第 13 回	現代社会の課題④	政治の左傾化と社会運動
第 14 回	試験・まとめと解説	春学期に解説した内容についての確認を行う

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

授業内で提示する。

### 【成績評価の方法と基準】

期末テスト 60%

授業内課題 40%

### 【学生の意見等からの気づき】

ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

### 【学生が準備すべき機器他】

資料配布・課題提出の際には、学習支援システムを利用する。

### 【Outline (in English)】

The purpose of this lecture is to study the diversity of the Latin American region and to learn the basic perspectives for understanding the politics and society of this region. To this end, we will first look back at the political history of Latin America and study the diversity of the region by focusing on several countries. Based on this, we will consider the challenges that Latin American countries are facing today and how they are tackling them.

POL100AD

## ラテンアメリカの政治と社会Ⅱ

真嶋 麻子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、国際関係とラテンアメリカとの連関について学び、ラテンアメリカ地域の政治と社会を理解するための視点を学ぶ。そのためにまず、アメリカ合衆国との関係を中心としたラテンアメリカの国際関係史を振り返る。これを基礎として、地球規模の様々な課題に対してラテンアメリカ地域がどのように取り組んでいるのかを考えていく。

## 【到達目標】

1. ラテンアメリカ地域の政治と社会を特徴づけてきた国際関係要因について説明できるようになる。
2. 関心を持った地球規模課題とラテンアメリカ地域との関わりについて説明できるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

基本的に講義形式で行うが、課題提出やプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が学び考えたことを発信することを重視する。履修者数や授業の進み具合によって、予定を変更することがある。授業の初めに、前回の授業で提出されたリアクションペーパーからいくつか取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ラテンアメリカ地域の概要
第 2 回	国際関係史①	植民地支配からの独立と経済発展
第 3 回	国際関係史②	米国の覇権主義の拡大
第 4 回	国際関係史③	経済危機とネオリベラリズムの台頭
第 5 回	国際関係史④	ポスト冷戦期の地域協調
第 6 回	中間まとめ	国際関係におけるラテンアメリカ
第 7 回	地球規模課題とラテンアメリカ①	軍縮・非核地帯
第 8 回	地球規模課題とラテンアメリカ②	武力紛争と平和
第 9 回	地球規模課題とラテンアメリカ③	人権とジェンダー
第 10 回	地球規模課題とラテンアメリカ④	移民
第 11 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑤	地球環境問題
第 12 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑥	貧困問題
第 13 回	地球規模課題とラテンアメリカ⑦	社会運動
第 14 回	試験・まとめと解説	秋学期に解説した内容についての確認を行う

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を参照し講義内容の理解を深めると共に、ラテンアメリカの現状への理解を深めるためテレビ・新聞・インターネット等で伝えられる地域の政治・経済・社会に関する情報に積極的に触れるようにしてください。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

特になし。

## 【参考書】

畑恵子・浦部浩之編『ラテンアメリカ 地球規模課題の実践』新評論、2021 年。

その他の参考資料は授業内で提示します。

## 【成績評価の方法と基準】

期末テスト 60%

授業内課題 40%

## 【学生の意見等からの気づき】

ラテンアメリカという必ずしも熟知されているわけではない地域を扱う授業であり、具体的な問題を扱いながら、イメージを持ってもらえるような授業を心がける。

## 【学生が準備すべき機器他】

資料配布・課題提出にあたっては、学習支援システムを利用する。

## 【その他の重要事項】

本講義は春学期開講の「ラテンアメリカの政治と社会Ⅰ」を履修済みであることを前提に進める。

## 【Outline (in English)】

In this lecture, we will learn about the linkage between international relations and Latin America, and learn perspectives for understanding the politics and society of the Latin American region. To this end, we will first review the history of Latin American international relations, with a focus on relations with the United States. On this basis, we will consider how the Latin American region is addressing various global issues.

POL100AD

アフリカの政治と社会 I

LABAN K KINYUA

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈グ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is a general introduction for students who wish to expand their comprehension of global issues with reference to Africa as informed participants. It is also for students who are interested in studying Africa's society, culture, and politics. Students will learn to identify, analyze, interpret, and evaluate African issues and relate them to global issues.

【到達目標】

This course aims to expose students to how Africa has been subjected to profound stereotypes and misconceptions that have largely informed the continent's global perspectives. The course will seek to humanise our understanding of Africa by emphasising forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihoods, aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and a sense of global belonging. The overall goal is that students will gain experience researching, discussing, and presenting Africa in the discussion of global issues using a good command of the English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

This course prioritises reflection, understanding of context and content, and critical thinking through class discussions, presentations, and writing assignments. The course employs multidisciplinary lenses within Global Studies, focusing on political science, history, sociology, and anthropological insights.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	Information about the course and how to get started, getting to know the other students and the teacher, forming study groups, and Africa is not a country, part 1.
2	Introduction II	Africa is not a country, part 2. Countries, capitals, people groups, languages, historical and contemporary political development.
3	Introduction III	Perspectives and representations of Africa: framings and images for understanding Africa as imagined landscapes and Africa is not a country, part 3.
4	Legacies of colonialism in Africa	Language of colonialists: Reading Ngũgĩ wa Thion'go's decolonising the mind.
5	Post-colonial state and development strategies	Compulsory villagisation in Tanzania (Ujamaa), and the capital state in Kenya.

6	Social organisation I	Definitions of kinship, tribes, and ethnicity: problematization of ethnicity and tribe — the case of Rwanda's genocide.
7	Social organisation II	Problematization of ethnicity and tribe in Africa: the case of Kenya's troubled elections.
8	Philosophies and religions in Africa	Religious beliefs and political participation and discourses in Africa.
9	Aesthetics and arts I	Cultural creativity, political creativity, and protests in arts, drama, and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
10	Aesthetics and arts II	Cultural creativity, political creativity, and protests in arts, drama, and music in contemporary Africa (Hugh Masekela, Fela Kuti, Miriam Makeba, and Bobi Wine).
11	Select cultures in contemporary Africa.	Burial rites in Western Kenya: the burial site as a marker of belonging and property ownership (Reading Wambui Otieno); and rites of passage.
12	Development, markets, and governance	Why doesn't development seem to work in most of Africa? (reading James Ferguson in Lesotho).
13	Regionalization and globalization in Africa	AU, COMESA, EAC, ECCAS, ECOWAS, IGAD, and SADC.
14	The youth and ICT in Africa	How Africa is tapping into the youthful population and how Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing and presentation tasks will also be set as homework and in-class activities.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】

Thiong'o, N. W. (2011). Decolonising the Mind: The Politics of Language in African Literature. James Currey.

【成績評価の方法と基準】

Grades will be calculated as follows:  
 10%: class attendance and participation  
 10%: pop quiz 1  
 10%: pop quiz 2  
 10%: pop quiz 3  
 40%: final presentation  
 20%: final quiz

【学生の意見等からの気づき】

None

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder and note taking materials.

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes and come to class on time. There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater to the needs of particular classes.

【Outline (in English)】

This course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to be explored will include Africa in the age of colonialism and imperialism, postcolonial transformations, and Africa in the age of globalization.

POL100AD

アフリカの政治と社会Ⅱ

LABAN K KINYUA

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈ゲ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is a general introduction for students who are interested in the study of Africa's society, culture, and politics. The course will provide an overview of Africa's historical, political, cultural, and societal development. The main themes to be explored in this course will include Africa's pre-colonial livelihoods, colonialism and imperialism, the post-colonial transformations, and Africa in the age of globalisation.

【到達目標】

This course aims at exposing the students to how Africa has been subjected to stereotypes and misconceptions that largely inform the global perspectives of the continent. The course will seek to humanise our understanding of Africa by emphasising forms and means of daily life experiences and understandings such as family life, love and joy, the life cycle, faith and belief, livelihood aspirations, hopes for the future, development aims and achievements, and a sense of global belonging. The overall aim is that students will gain experience researching, discussing, and presenting global issues using a good command of the English language with both clarity and confidence.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

Important: This course may be conducted online. In this case, you will need access to a computer connected to the internet and a Zoom connection. The course will be based around classroom listening, discussion, and writing tasks. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. The assignments will be given on specific days and will require students to demonstrate comprehension of class content. All written assignments will be returned on time with written feedback. Students are requested to freely engage the instructor for clarifications and questions. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	The course information, getting to know the other students and the instructor, constituting study groups, and Africa is not a country, part 1.
2	Introduction II	Research questions and issues in Africa (student-led session) and Africa is not a country, part 2.
3	Introduction III	What is politics? What is democracy? And how are these two defined in an African context.

4	The state in Africa I	Dictatorship and authoritarianism.
5	The state in Africa II	Elections, conflicts, and violence.
6	The state in Africa III	Africa uprisings, political protests, and political change.
7	Issues in Africa I	Research questions and issues in Africa - revised(student-led session) and Africa is not a country, part 3.
8	Issues in Africa II	Research questions and issues in Africa (student-led session) presentation of the findings.
9	Gender, sex, and sexuality	Women and men in culture and life: polygamy, sexuality, domination, and autonomy.
10	Religion and political discourse in Africa	Religious sermons and political participation.
11	Globalization and Africa	Africa in the liberal global order: migration, labour, industrialization
12	International development and governance	Japan and China in Africa.
13	The youth and ICT in Africa	How is Africa tapping into the youthful population? How Africa is pacesetting in global technological development (Kenya's M-Pesa).
14	Revision and conclusion	Research questions and issues in Africa (student-led session) presentation of the findings.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course, but students are required to bring an A4 folder to organise their notes.

【参考書】

Khapoya, V. (2013). The African experience. Upper Saddle River, N.J.: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

Grades will be calculated as follows:

10%: class attendance and participation

10%: pop quiz 1

10%: pop quiz 2

10%: pop quiz 3

40%: final presentation

20%: final quiz

【学生の意見等からの気づき】

N/A

【学生が準備すべき機器他】

A4 folder

【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes and to come to class on time. There may be some changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater to the needs of particular classes.

【Outline (in English)】

We will approach these themes using multidisciplinary lenses, focusing on interdisciplinary methods in global studies that are informed by political science, history, sociology, and anthropological insights.

POL100AD

国際協力論 I

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ウクライナ戦争は世界のあり方を大きく変えつつある。国際社会が団結して環境問題や貧困問題、感染症対策等の地球規模課題に取り組む必要性は明白だが、大国の対立や各国の思惑の違いなどのために国際社会は一致団結できておらず、世界の将来はますます不確定となっている。

こうした不安定な世情のなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めようとして、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義ではまず、途上国問題や開発援助のあり方について建設的な議論と創造的な発想をするうえで不可欠の前提となる基礎知識を習得することを目指す。次いで、「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

まず、途上国問題および開発援助についての基礎知識を習得することを目指す。途上国問題を理解するとは、開発途上国において、何が、なぜ問題になっているのか、その原因は何か（何と考えられているか）を理解することである。また開発援助を理解するとは、途上国問題に対してどのようなアクターが、どのような問題意識と動機をもとついで、どのような方法で対処しようとしているか、その試みは上手くいっているのか、成功していないとすればそれは何故かを理解することである。本講義では、こうした論点を、大きな国際政治経済史の流れの中に位置づけて理解することを目指す。

次いで、こうした知識を活用しつつ、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示できるようになることを目指す。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

インターアクティブな授業とする。講師はしつこく「なぜ?」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は積極的に議論に参加してほしい。自分らしい“Something New”を創造して世界に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい! と願う学生の積極的受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要、成績評価方法、学生の心構え等の説明を行う。
2	コロナ危機と途上国	新型コロナウイルスのパンデミックは途上国に急速に広がりがつつある。国民の命と生活を守るうえで、途上国政府はどんな課題やジレンマに直面しているかを検討する。

3	コロナ危機と開発援助	国際社会は、パンデミックと戦う途上国を、どのように支援できるだろうか。先進国経済も悪化し、米中の対立が激化するなか、「ポストコロナの世界」における開発援助の将来を考える。
4	途上国が（コロナ危機以前から）直面する課題	途上国が（コロナ危機前から）直面してきた様々な課題を、SDGS（持続可能な開発目標）を参考にしながら広く検討する。
5	開発援助の仕組み	開発援助にはどのようなアクター（援助機関、途上国政府、企業、NGO等）が携わっているのか、援助政策はどのようにして決定されているのか、等を検討する。
6	開発思想の歴史①	貧しい国はなぜ貧しく、豊かな国はなぜ豊かなのか、貧しい国を豊かにするには何が必要なのか。こうした問いにどう答えるかは、途上国の開発戦略・援助機関の援助戦略を立案する上で重要である。こうした開発思想の歴史的展開を振り返る。
7	開発思想の歴史②	開発思想については、アメリカや欧州諸国と日本のあいだで大きな相違がある。それは如何なるものか、そうした違いがなぜ存在するのかを考える。
8	中間振り返り	これまで学習・議論したことを振り返り、ディスカッションを行う。
9	日本の政府開発援助（ODA）①	欧米諸国、世界銀行のような国際機関、または中国の援助と比較して、日本のODAにはどのような特徴があるのか、その長所と欠点を検討する。
10	日本の政府開発援助（ODA）②	日本のODAの代表的な事例（借款によるインフラ整備支援や、法整備を目指した技術援助）を取り上げ、その特徴を、他国による援助と比較しながら検討する。
11	途上国問題と開発援助の新潮流①	近年の国際政治経済情勢の変動のなかで、途上国問題や開発援助のあり方がどのように変化しつつあるかを検討する。
12	途上国問題と開発援助の新潮流②	近年の日本を取り巻く国際政治経済情勢の変化や途上国問題の変動を受けて、日本はどのような援助政策を打ち出そうとしているのかを検討する。
13	ロールプレイング・ゲーム	途上国問題あるいは開発援助に関する具体的なテーマを取り上げ、それに関連するアクター（二国間援助機関、国際機関、途上国政府、NGO等）の役割を各自で分担して実際に戦略立案や交渉を体験するゲームを行う。
14	振り返りと総括	改めて、コロナ危機が我々に突き付けたものを振り返る。それは、途上国だけの問題だろうか？日本を含む先進国にもその問題は存在しないだろうか？

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

受講生は、講師からの指示に基づき、参考文献等を使用しながら特定のテーマについてのレポートを作成・提出するほか、グループディスカッションの準備等を行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

特に使用しない。

**【参考書】**

西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年、『開発援助の経済学:「共生の世界」と日本のODA』、有斐閣。

木村宏恒、近藤久洋、金丸裕志編、2013年、『開発政治学の展開:途上国開発戦略におけるガバナンス』、勁草書房。

木村宏恒編、2018年、『開発政治学を学ぶための61冊:開発途上国のガバナンス理解のために』、明石書店。

**【成績評価の方法と基準】**

授業中に提出を求める課題(40%)と最終試験(60%)で成績を評定する予定であるが、履修学生数によって変更がありうる。

**【学生の意見等からの気づき】**

授業時間の延長が無いように心がける。また、前回よりも講義(講師からの説明)の比重を減らし、学生自身が参加し議論する時間の割合を高めるつもりである。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

**【学生が準備すべき機器他】**

各自PC持参が望ましい。

**【その他の重要事項】**

■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。

■本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無い。途上国問題、開発援助、国際政治経済に関する前提知識も一切必要としない。

■「国際開発論Ⅱ」を併せて受講することを推奨する。

■本講義は決して「ラクタン」(楽に単位が取れる科目)では無いので、その点を十分に理解して臨むよう希望する。

■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わずに不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

**【Outline (in English)】**

How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing aid (Official Development Assistance: ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.

This course firstly introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy. Then students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on global agendas. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

国際協力論Ⅱ

志賀 裕朗

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈実〉〈ダ〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世界の政治経済を巡る秩序が大きな転換点を迎え、世界の先行きはますます不透明になっている。こうしたなか、「問題の本質がどこにあるのか」を的確に見定めたいと、健全な猜疑心をもって「定説」を疑い、自らの頭で考え、他人を説得できる自分なりの見解を持つことが、現代国際社会を生きる上で不可欠のリテラシー（基礎的素養）となっている。

本講義では、途上国や開発援助に関する様々な問題を、ひとつひとつ時間をかけて深く掘り下げて検討することを通じて、正解の無い難問について「自分なりの考え」を持ち、それを友人や講師と議論することの重要性、難しさと楽しさを体感することを目指す。講師は、政府開発援助（ODA）の実務家であり研究者でもあるので、援助の現場における生の経験と、研究分野における最新の議論とのバランスのとれた講義を行いたい。

【到達目標】

本講義では、ひとつのテーマについて徹底的に議論することを通じて、「国際協力論Ⅰ」で学んだ幅広い知識を深めることを目指す。同時に、様々な論点に関する多様な意見のなかから、自分なりの意見を形成して説得的に提示するためのスキルを獲得することも目指す。

なお、国際情勢の変動や受講生の希望により議論するテーマを変更する可能性が高い（そのため、シラバスに提示したテーマはあくまでも暫定的なものである）。議論したいテーマ、疑問に思うテーマの提案を大いに歓迎する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

本講義では、各テーマについて講師が導入の説明を行ったのち、受講生からの発表およびディスカッションを行う。重点は後者にあり、その意味で本講義は「講義」よりも「ゼミ」に近い形態となる。講師はしつこく「なぜ？」という問いを投げかけ、議論を奨励するので、受講生は事前に十分な準備を行ったうえで積極的に議論に参加することが求められる。自分らしい“Something New”を創造して皆に訴えたい、主体性と自律性をもって自分の夢を追いかけたい！と願う学生の受講を期待している。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	講義の目的と概要の説明を行う。
2	途上国が直面する多様な課題①	サブサハラ・アフリカには、世界の HIV-AIDS 患者の 7 割が集中すると言われ、特に南アフリカ共和国では 30 代前半の女性の罹患率が 36 % という深刻さである。なぜこうした事態が起きているのか、これに効果的に対処するにはどうすればよいかを議論する。

3	途上国が直面する多様な課題②	「戦後最悪の人道危機」と言われ、国民の実に半数が難民となっているシリア紛争と難民問題に国際社会はどう対処すべきかを、近年欧米を中心とする先進国で台頭する排外主義的な動きと関連づけながら議論する。
4	途上国が直面する多様な課題③	「なぜ異なる民族は殺し合うのか、殺し合った民族は共存・和解させるにはどうすればよいのか」を、1990 年代に発生したボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争とその後の同国の状況、日本の援助（平和構築支援）の実例を題材に議論する。
5	途上国が直面する多様な課題④	1970 年代の東京の深刻な交通渋滞を見たタイの政府関係者は「バンコクは東京のようにはならない」と言ったが、バンコクは世界有数の交通渋滞都市になってしまった。これを見たベトナムの政府関係者は「ハノイはバンコクのようにはならない」と言ったが、ハノイもまた深刻な交通渋滞に悩まされている。他の国の教訓から学ぶことはなぜ難しいのだろうか？アジアの都市交通問題を例に、考えてみたい。
6	開発思想と援助手法①	「東・東南アジア諸国の多くが高度経済成長を達成したのに対して、アフリカ諸国の多くはなぜ長期にわたる経済停滞を経験し、今なお貧しいままなのか？」という問いを検討する。
7	開発思想と援助手法②	「汚職腐敗がひどい権威主義体制国に対しては援助すべきではない」という主張の是非を検討する。
8	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序①	これまで国際開発援助を主導してきた欧米先進国において、異なる文化や価値観に対する軽蔑や不寛容が台頭しているほか、客観的な事実が重視されない「ポスト真実（post-truth）の時代」が来たとされる。こうした動きは、今後の開発援助や途上国問題の解決にどう影響するのかを議論する。
9	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序②	2015 年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）を読み、2000 年に策定された MDGs（ミレニアム開発目標）と比較しながら、その特徴と問題点を議論する。
10	近年の国際政治経済情勢の激変と国際援助秩序③	「2000 年代以降、中国は援助を急増させ、人権侵害を行っている独裁国家を支援したり環境を破壊したりしているほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の援助機関を設置して開発援助に関する既存の国際秩序を混乱させている」という見解について議論する。
11	日本の政府開発援助（ODA）の特徴①	第二次大戦における敗北から 10 年も経っていない 1954 年、日本はアメリカや世界銀行から多額の援助を受けながら、途上国に対する援助を開始した。それは何故だったか、そうした経験が日本のその後の援助のあり方にどのように影響したかを検討する。

- |    |                      |   |
|----|----------------------|---|
| 12 | 日本の政府開発援助 (ODA) の特徴② | 日本の ODA は借款を多用するという特徴を持っている。このことは、「援助は豊かな国が貧しい国に対して行う慈善なのだから無償であるべきだ」と考える欧州諸国からの強い批判にさらされてきた。「金利を取ってカネを貸す」援助方式の是非を議論する。 |
| 13 | 日本の政府開発援助 (ODA) の特徴③ | 2015 年に日本政府が発表した「開発協力大綱」を読み、日本が ODA を通じてどのように国際貢献をしようとしているか、過去の「ODA 大綱 (1992 年制定、2003 年改訂)」と比較しながら読み解く。                 |
| 14 | 授業内容の振り返りと総括         | これまで学習した内容を振り返り、これから学習すべきことを展望する。   |

**【授業時間外の学習 (準備学習・復習・宿題等)】**

受講生は、講義で取り上げる問題について事前に調べ、自分の意見とその根拠を簡潔に記載したペーパー (A4 サイズで 2 枚以内) を作成して講義に臨むこと。事前の調査に際しては、英語のソースにアクセスすることを推奨する。なお、講義のトピックは学生の興味も勘案して決定する (シラバス通りとは限らない)。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト (教科書)】**

特に使用しない。

**【参考書】**

近藤康太郎、2020 年、『三行で撃つーく 善く、生きる> ための文章塾』、CCC メディアハウス。

小坂井敏晶、2017 年、『答えのない世界を生きる』、祥伝社。

**【成績評価の方法と基準】**

授業で提出を求める課題 (60%) およびディスカッションへの積極的参加の度合い (40%) によって成績を評定する予定 (最終試験は行わない) であるが、履修学生の数によって変更がありうる。

**【学生の意見等からの気づき】**

授業時間の延長が無いように心がける。なお、授業の内容・方法等に関する要望・提案・批判は大歓迎であるので、随時受け付けます。

**【学生が準備すべき機器他】**

各自 PC 持参が望ましい。

**【その他の重要事項】**

■本講義は、国際協力機構、国際協力銀行、財務省等で開発援助の実務に携わってきた講師が、援助の実務と理論の双方を踏まえた講義を行う。

■途上国問題や開発援助に関する前提知識があることが望ましい。本講義の履修に先立って履修しておくべき科目は無いが、「国際協力論 I」を併せて受講することを推奨する。

■本講義は決して「ラクタン」(楽に単位が取れる科目) ではない。特に、全く発言しないような消極的姿勢の場合には単位を与えないので、その点を十分に理解したうえで履修に臨むよう希望する。

■提出物において剽窃が認められた場合には、理由の如何を問わず不合格判定とするので十分に注意すること。受講生は「剽窃」の意味を事前に確認しておくこと。

**【Outline (in English)】**

How should we eradicate poverty and inequality? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, and decent work for all? Students are encouraged to think critically about the conventional wisdom on the global agendas mentioned above. The course will be interactive, with the combination of lecture, group discussion, and role-playing game. No prior knowledge is required.

POL100AD

## 国際公共政策 I

### 坂根 徹

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本授業では、「グローバルな国際公共政策」をテーマに（また国際行政論 I では「グローバルな国際行政」をテーマに）、国際公共政策について以下の諸項目で記載した要領で学習を進めていく。それにより、関連の専門知識を得るとともに、政策的思考を行うことができる能力の涵養を図ることを目的とする。また、プレゼンテーション能力の養成も期待される。

#### 【到達目標】

国際公共政策（以下の国際公共政策の記載は国際行政論 I では国際行政に読み替えて頂きたい）について、グローバルな見地から理解を深めた上で、各自が関心を持つ具体的なテーマや課題について考察し、その考察と結果をまとめて発表することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

#### 【授業の進め方と方法】

国際公共政策をグローバルな視点から考察していく。具体的には、グローバルな最大の国際機関である国連システムを事例として、先ず様々な国際公共政策の政策分野及び基礎・理論などについて概説した上で、国際公共政策の歴史・制度と組織・資源の調達と管理などについて概説する。また、履修者は各自の関心に基づき、本講義に関連する任意の具体的な国際公共政策等のテーマを設定し、そのテーマについて考察し、その考察と結果をまとめて発表する（なおその発表に対しては時間が許す範囲で検討・議論等が予定される）。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	本科目のテーマや進め方の概要などの導入講義
第 2 回	国際公共政策の基礎・理論と関心テーマの表明	国際公共政策の基礎・理論の概説と国際公共政策における各自の関心テーマの表明
第 3 回	国際公共政策の政策分野 1	持続可能な開発目標 (SDGs) 政策と地球環境エネルギー政策の概説
第 4 回	国際公共政策の政策分野 2	国際防災・人道・危機管理政策と国際安全保障・国連 PKO 政策の概説
第 5 回	国際公共政策の政策分野 3	国際貿易・金融・経済政策と移民・難民・国際人権政策の概説
第 6 回	国際公共政策の政策分野 4	国際感染症・保健医療・公衆衛生政策と国際教育・文化・科学技術政策の概説
第 7 回	調査研究テーマの選定と中間発表 1	各自の調査研究テーマの選定と調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表の開始
第 8 回	調査研究テーマの選定と中間発表 2	各自の調査研究テーマの選定と調査の進捗状況や今後の課題についての中間発表の継続
第 9 回	国際公共政策の歴史	国際公共政策の歴史の概説
第 10 回	国際公共政策の制度と組織	国連システムを事例とした国際公共政策の制度と組織の概説
第 11 回	国際公共政策の資源の調達と管理	国連システムを事例とした国際公共政策の資源の調達と管理の概説

第 12 回	調査研究テーマの最終発表 1	各自の調査研究テーマに関する最終発表の開始
第 13 回	調査研究テーマの最終発表 2	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続
第 14 回	調査研究テーマの最終発表 3 とまとめ	各自の調査研究テーマに関する最終発表の継続とまとめ

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義で学んだ内容の復習を重点的に行い、理解を確認していくことに加えて、特に各自の関心に基づき設定したテーマに関する発表に向けての事前準備をしっかりと行うこと。本授業の準備・復習に要する時間は各 2 時間を標準とする。

#### 【テキスト（教科書）】

福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EU と SDGs のグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020 年。

#### 【参考書】

開講時などに適宜紹介する。

#### 【成績評価の方法と基準】

平常点 (50 点) と期末プレゼンテーション (50 点) による。平常点は、主に講義中の期末よりも前の発表や配布するレスポンスペーパーの提出の有無とその内容等により評価する。

#### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

#### 【その他の重要事項】

上記の授業計画は、実際の授業の進度や履修者数及び履修者の関心テーマ等により修正・変更されることがありうる。

#### 【Outline (in English)】

Main theme of this course (International Public Policy 1) is to learn and consider about global international public policy. By taking this course, students are expected to acquire related specialized knowledge and also foster the ability to consider and analyze various policies. In addition, students are expected to nourish presentation skills.

In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.

Grading will be decided based on in-class contribution (50%) and final presentation (50%).

POL100AD

国際社会の法 I

新垣 修

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際社会における法の役割について学びます。具体的には、毎回取り上げる様々なトピックを通じ、国際法や国内法が果たす機能について理解を深めます。

【到達目標】

- 1 国際社会における国際法や国内法の意味について理解します。
- 2 メディアで取り上げられる国際時事問題を法的視点から捉え、これについて議論できるようにします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

- 1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。
- 2 アウトライン集（添付）に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。
- 3 授業内で適宜、クイズに対する答案の提出を求められます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
1	プロローグ：法とは何か？	1 はじめに 2 法とは何か？ 3 国際法の法源 4 国際法の変化 5 まとめ
2	国際社会における法と政治	1 はじめに 2 国際法の法的性質 (1) 否定説 (2) 肯定説 3 法と社会の構造 4 国際社会における法と政治の関係 5 まとめ
3	法政大学は独立国家になれるか？	1 国家であるということ：主権 2 国家承認 (1) 法政大学は独立国家になれるか？ (2) 国家承認とは？ (3) 国家承認の法的性質 (4) 国家と認められるための要件 (5) 国家承認の方法 3 まとめ

4	戦争と平和について考えよう	1 はじめに 2 正戦論 3 無差別戦争観 4 国際連盟の時代：戦争の違法化 5 国際連合の時代：武力行使禁止 6 平和のための結集決議と国連平和維持活動（PKO） 7 冷戦時代の PKO 8 冷戦終結後の PKO 9 まとめ
5	ウクライナ戦争	1 はじめに 2 背景事情 3 プーチン大統領の根拠 4 国連憲章と国連安保理理事会 5 国連はどうあるべきか？ 6 まとめ
6	国籍と無国籍	1 はじめに 2 国籍とその決定 3 国籍の得喪 4 国際法の機能：国籍の調整 5 無国籍 6 まとめ
7	ツアーでみるニュージーランド	1 はじめに 2 ニュージーランドの概 3 異文化の衝突と共存 4 ニュージーランドの難民保護制度 5 ニュージーランドでの体験：自分の発見と発掘 6 まとめ
8	授業内試験（1）	第1回-第7回までの範囲の試験
9	人道支援と法：救済と正義	1 はじめに 2 国際赤十字の誕生 3 その後のデュナン 4 国際人道法の発展 5 人道支援とは何か？ 6 人道支援のジレンマ 7 まとめ
10	気候変動で海に沈む国々？	1 はじめに 2 気候変動・海面上昇と適応策 3 ツバル 4 国外移住政策と外交 5 開発と適応策 6 まとめ
11	ルワンダとジェノサイド	1 はじめに 2 ルワンダ略史 3 ルワンダと植民地政策 4 ウガンダにおけるツチ難民 5 ジェノサイド 6 国際社会の対応 7 まとめ
12	フリチョフ・ナンセン	1 はじめに 2 極北探検と科学 3 外交官 4 国際連盟 5 現代の国際難民法の礎 6 おわりに
13	予備日	その時に話題となっている時事問題を法の観点から取り上げる
14	エピローグ&授業内試験（2）	本講義全体のまとめ&授業内試験（2）（第8回-第13回）

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

アウトライン集（添付）にしたがって予習を行なってください。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

テキストは使用しません。

**【参考書】**

アウトライン集（添付）に記載しています。

**【成績評価の方法と基準】**

授業内クイズ	20%
授業内試験（1）の成績	30%
授業内試験（2）の成績	50%

**【学生の意見等からの気づき】**

「ディスカッションや意見共有の機会が多くて良かった」との趣旨の意見がありました。

**【その他の重要事項】**

アウトライン集（添付）を参照してください。

教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察します。

**【Outline (in English)】**

This course explores to seek out the role of law in international society. Examining various topics, participants of the course will learn functions both of international law and municipal law.

POL100AD	5	第三世代の人権論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめに</li> <li>2 第三世代の人権論             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 背景</li> <li>(2) 人権としての発展の権利</li> <li>(3) 概念</li> <li>(4) 批判</li> </ol> </li> <li>3 地域的取組み             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 欧州</li> <li>(2) 米州</li> <li>(3) アフリカ</li> </ol> </li> <li>4 まとめ</li> </ol>																																
国際社会の法Ⅱ	6	第1回授業内テスト	第1回～第5回までの内容																																
新垣 修	7	子ども (1)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめに</li> <li>2 子どもの権利の歴史             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第一次世界大戦後：ジュネーブ宣言 (1924年)</li> <li>(2) 第二次世界大戦後：子どもの権利宣言 (1959年)</li> <li>(3) 子どもの権利条約 (Convention on the Rights of the Child: 1989年国連総会で採択、1990年発効)</li> </ol> </li> <li>3 子どもの権利条約：性質と内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「親によって保護される対象」から「権利の主体」へ                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保護思想と解放思想の対立</li> <li>② 生きる権利、意見表明権、表現・情報の自由、良心、宗教の自由、結社・集会の自由、プライバシー・通信・名誉の保護、参加する権利</li> </ol> </li> <li>(2) 「発達するもの」としての子ども                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 家庭環境の重視、差別禁止、親に養育される権利</li> <li>② 親と国家の責任</li> </ol> </li> <li>(3) 子どもの最善の利益</li> </ol> </li> <li>4 子どもの権利条約：実施措置</li> </ol>																																
授業形式：講義   開講セメスター：秋学期授業/Fall 単位数：2単位 その他属性：〈実〉	8	子ども (2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめに</li> <li>2 子ども兵 (少年兵・少女兵：child soldier) とは？             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 定義</li> <li>(2) 歴史</li> </ol> </li> <li>2 子ども兵の実態             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの徴兵：貧困と恐怖の背景</li> <li>(2) 紛争で消費される子ども達</li> <li>(3) 子どもを兵士に仕立てる方法</li> </ol> </li> <li>3 紛争における子ども消費の構造             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 洗脳と訓練</li> <li>(2) 武器の変化</li> <li>(3) 冷戦構造の崩壊と地域紛争の変化</li> </ol> </li> <li>4 子ども兵の心の傷の回復と社会復帰</li> </ol>																																
<b>【授業の概要と目的 (何を学ぶか)】</b> 国際人権法に関する基本的な概念や枠組み、思想を学びます。さらに、国際社会における国際人権法の機能について理解を深めます。	9	ジェンダー (1)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はじめに</li> <li>2 国際社会における女性             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国連憲章</li> <li>(2) 世界女性会議：MankindからHumankindへ</li> <li>(3) 女性差別撤廃条約 (女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約：1979年)</li> </ol> </li> <li>(1) 権利の内容</li> <li>(2) 条約の特徴</li> <li>(3) 条約の実施措置</li> <li>4 貧困の中の女性</li> <li>5 まとめ</li> </ol>																																
<b>【到達目標】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際人権法の基本的概念を理解します。</li> <li>2 国際社会における人権の価値や意義について考えます。</li> </ol>	<b>【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか (該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連)】</b> ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。	<b>【授業の進め方と方法】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講義形式ですが、ディスカッションを含むインターアクティブな授業を行います。したがって、授業への積極的な参加が求められます。</li> <li>2 アウトライン集 (添付) に示された計画にしたがい、講師の説明とパワーポイントの資料を用いて授業を進めます。</li> <li>3 授業内で適宜、クイズへの答案の提出を求められます。</li> </ol>	<b>【アクティブラーニング (グループディスカッション、ディベート等)の実施】</b> あり/Yes																																
<b>【フィールドワーク (学外での実習等)の実施】</b> なし/No	<b>【授業計画】</b> 授業形態：オンライン/online	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">プロローグ：法と何か？</td> <td>1 コースオリエンテーション</td> </tr> <tr> <td>2 法とは何か？</td> </tr> <tr> <td>3 国際社会と法</td> </tr> <tr> <td>4 まとめ</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">2</td> <td rowspan="8">人間とは何か、人権とは何か？</td> <td>1 はじめに</td> </tr> <tr> <td>2 人間である条件</td> </tr> <tr> <td>3 人権と人間</td> </tr> <tr> <td>4 人間と他の境界</td> </tr> <tr> <td>5 人間という不確実な存在</td> </tr> <tr> <td>6 変化する人間の概念</td> </tr> <tr> <td>7 人間と人権</td> </tr> <tr> <td>8 おわりに</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3</td> <td rowspan="5">国際人権法の始まりと世界人権宣言</td> <td>1 はじめに</td> </tr> <tr> <td>2 国際人権法の萌芽</td> </tr> <tr> <td>3 国際人権法の誕生と展開               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際連盟と人権：労働と少数者保護</li> <li>(2) 国際連合と人権：平和と人権の連結</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>4 世界人権宣言</td> </tr> <tr> <td>5 国際人権法の拡張</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">4</td> <td rowspan="5">国際人権規約</td> <td>1 はじめに</td> </tr> <tr> <td>2 市民的及び政治的権利に関する国際規約               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>3 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>4 その後の展開</td> </tr> <tr> <td>5 まとめ</td> </tr> </tbody> </table>	回	テーマ	内容	1	プロローグ：法と何か？	1 コースオリエンテーション	2 法とは何か？	3 国際社会と法	4 まとめ	2	人間とは何か、人権とは何か？	1 はじめに	2 人間である条件	3 人権と人間	4 人間と他の境界	5 人間という不確実な存在	6 変化する人間の概念	7 人間と人権	8 おわりに	3	国際人権法の始まりと世界人権宣言	1 はじめに	2 国際人権法の萌芽	3 国際人権法の誕生と展開 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際連盟と人権：労働と少数者保護</li> <li>(2) 国際連合と人権：平和と人権の連結</li> </ol>	4 世界人権宣言	5 国際人権法の拡張	4	国際人権規約	1 はじめに	2 市民的及び政治的権利に関する国際規約 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol>	3 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol>	4 その後の展開	5 まとめ
回	テーマ	内容																																	
1	プロローグ：法と何か？	1 コースオリエンテーション																																	
		2 法とは何か？																																	
		3 国際社会と法																																	
		4 まとめ																																	
2	人間とは何か、人権とは何か？	1 はじめに																																	
		2 人間である条件																																	
		3 人権と人間																																	
		4 人間と他の境界																																	
		5 人間という不確実な存在																																	
		6 変化する人間の概念																																	
		7 人間と人権																																	
		8 おわりに																																	
3	国際人権法の始まりと世界人権宣言	1 はじめに																																	
		2 国際人権法の萌芽																																	
		3 国際人権法の誕生と展開 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際連盟と人権：労働と少数者保護</li> <li>(2) 国際連合と人権：平和と人権の連結</li> </ol>																																	
		4 世界人権宣言																																	
		5 国際人権法の拡張																																	
4	国際人権規約	1 はじめに																																	
		2 市民的及び政治的権利に関する国際規約 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol>																																	
		3 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容</li> <li>(2) 性質</li> <li>(3) 実施制度</li> </ol>																																	
		4 その後の展開																																	
		5 まとめ																																	

- |    |                |   |
|----|----------------|---|
| 10 | ジェンダー（2）       | はじめに<br>1 セックスとジェンダー<br>2 女性の排除<br>3 FGM（Female Genital Mutilation：女性器切除）<br>4 FGM と国際人権法<br>おわりに   |
| 11 | 人種差別           | 1 はじめに<br>2 人種差別撤廃条約<br>(1) 背景<br>(2) 国連と条約締結<br>(3) 実施制度<br>3 人種差別撤廃委員会<br>4 「人種化」する沖縄人<br>5 沖縄の基地と差別効果<br>6 プラグマティズムとしてのレイシズム禁止規範<br>7 おわりに |
| 12 | 難民（1）          | 1 はじめに<br>2 第一次世界大戦後<br>3 第二次世界大戦後の難民問題と米国、国連<br>4 難民条約<br>5 難民議定書<br>6 まとめ   |
| 13 | 難民（2）          | 1 はじめに<br>2 難民認定<br>3 武力紛争と難民   |
| 14 | エビローグ&第2回授業内試験 | 第7回～第13回までの範囲のテスト   |

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

シラバスと添付のアウトラインにしたがい、予習を行います。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

テキストは使用しません。

**【参考書】**

アウトライン集（添付）参照。

**【成績評価の方法と基準】**

授業内クイズ 20%

授業内試験 (1) の成績 30%

授業内試験 (2) の成績 50%

**【学生の意見等からの気づき】**

「具体的な事例を通して学んだことが良かった」との趣旨のフィードバックが多かったです。

**【その他の重要事項】**

教員は国連機関と開発援助機関での実務経験を有しており、実践を批判的視点から考察します。

**【Outline (in English)】**

This course will explore history of international law and global policy concerning human rights. It deals with thematic areas including child, gender, refugees and so on.

POL100AD

## 市民社会の法 I

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

民法のうち、契約の成立、有効要件、および、契約の主体に関する法的問題を扱う。「裁判と法コース」など全コースに属している。民法には家族、契約、物の所有といった、私達にとって身近な事柄に関する規定が設けられているが、このうち、この授業では私達が日々行っている契約に関する基本ルールを学ぶ。

大学に入学して初めて民法を学ぶ機会でもあることから、民法とは何か、契約とは何かといった民法の基本的な考え方はもちろん、判例の調べ方、文献の調べ方といった民法の学習方法も身につける。

## 【到達目標】

契約の成立、有効要件、および契約の主体にかかわる民法総則、契約総論部分の知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。

また、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

民法総則は、民法全体にわたる規定であり、しかも、抽象的な規定が多いことから、必ずしも理解が容易な分野ではない。講義では契約における法的問題を中心に学説・判例の考え方を示すとともに、判例を実際にも読むことで紛争を解決するための法的思考方法や民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかについても説明する。具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること、②授業日は ZOOM で解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM で解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うので進路相談や学習相談に活用して欲しい。

事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	契約とは何か（ガイド ンスも兼ねて）	民法とは何か、契約法とは何か
第 2 回	契約の成立	民法における契約の成立に関する規定
第 3 回	契約の解釈・契約の内容	契約の解釈、公序良俗規定
第 4 回	契約の有効要件①意思表示総論、意思の不存在	意思表示総論、心裡留保、虚偽表示①
第 5 回	契約の有効要件②意思の不存在	虚偽表示②、錯誤
第 6 回	契約の有効要件③意思表示の瑕疵	詐欺、強迫
第 7 回	契約の主体①自然人	権利能力、失踪宣告
第 8 回	契約の主体②自然人	意思能力、行為能力①行為能力とは何か、未成年者

第 9 回 契約の主体③自然人 行為能力②成年被後見人、被保佐人、被補助人、取引の相手方の保護

第 10 回 代理① 代理とは何か、代理の種類、代理人の義務

第 11 回 代理② 代理権の濫用、代理行為、無権代理①

第 12 回 代理③ 無権代理②、無権代理と相続

第 13 回 代理④ 表見代理①民法 109 条、110 条

第 14 回 代理⑤ 表見代理②民法 112 条、109 条と 110 条の重畳適用、110 条と 112 条の重畳適用

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM で解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。

特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして把握するよう努めること。

本授業の予習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。

六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

## 【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）

滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

## 【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。また、「テスト」機能で中間テストを行う。これらのテストによる評価を 45 % とする。

また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 55 % とする。

つまり、小テスト・中間テスト 45 % + 学期末試験またはレポート 55 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

オンラインで小テストを行う場合には、問題文が見やすくなるよう、工夫する。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

## 【その他の重要事項】

レジュメに頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。

学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

**【Outline (in English)】**

We learn the juristic acts, the agency, and the formation of contracts of Civil Code. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process  
Mini-examination and mid-term examination (45%) and term-end examination(55%).

POL100AD

## 市民社会の法Ⅱ

大澤 彩

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

主として民法総則を中心に扱い、民法の基本制度、基本原則、さらには消費者問題、高齢者問題といった現代社会特有の問題に対処する上で民法が果たす役割について学ぶ。「裁判と法コース」など全コースに属している。

## 【到達目標】

民法総則のうち、特に信義則・権利濫用、権利外観法理、法人、時効の基本的知識・考え方を判例や学説をもとに理解することができる。また、消費者問題、高齢者問題など現代社会特有の問題に民法が果たす役割について、民法総則の知識を生かして幅広い視点から考える力を身につけることができる。

以上の学習にあたり、実際の紛争の内容およびその解決の在り方（条文の解釈・適用の仕方）について、判例をもとに理解することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

民法法総論では、主として民法総則を講義の対象とし、民法の定める基本原則の意味のほか、物の概念、無効と取消し、時効といった民法の基本知識に加え、権利外観法理や法人制度など、これまでの民法の講義で学んだ分野の発展的問題をとりあげる。毎回の講義において、これらの分野の基本知識・考え方を説明するとともに、関連する判例を読んで民法の規定が具体的にどのように解釈・適用されるかを理解する。

また、民法は私たちの生活にとって身近でかつ重要な法律であることを踏まえ、現代社会における民法の役割、重要性についても発展的な講義を行う。これらについても、関連する判例をもとに説明する。具体的には、①授業日 2 日前までにレジュメを学習支援システムにアップする。必要に応じて、事前課題ファイルをアップする。これらを使って予習すること。②授業日は ZOOM で解説を行う。解説終了後、質疑応答タイムを設ける。ZOOM での解説は同時録画し、学習支援システムにアップする。③質問は随時、学習支援システム内の掲示板（毎回の講義毎にトピックを設定する）で受け付ける。また、オンラインでのオフィスアワーを行うことがあるので進路相談や学習相談に活用して欲しい。

事前課題や小テストの解説、および、学生からの質問への回答は授業内で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	民法とは何か・民法上の基本概念（物とは何か）	民法とは何か、民法の「物」概念の基本概念（物とは何か）および関連規定についての講義
第 2 回	民法の基本原則①	民法の信義則概念についての講義・判例分析
第 3 回	民法の基本原則②	民法の権利濫用法理についての講義・判例分析
第 4 回	権利の主体・発展問題①民法における外観法理	民法 94 条 2 項と 110 条をめぐるとの判例の解説
第 5 回	権利の主体・発展問題②法人	法人とは何か、法人の設立についての講義

第 6 回	権利の主体・発展問題③法人	法人の対外関係についての講義
第 7 回	無効と取消しについて	無効・取消しの意義、両者の違いをめぐるとの講義
第 8 回	時効①	時効とは何か、時効の援用についての講義
第 9 回	時効②	時効の完成猶予、更新についての講義
第 10 回	時効③	消滅時効についての講義
第 11 回	時効④	時効の起算点をめぐるとの判例の分析
第 12 回	民法と特別法の関係－消費者契約法	消費者契約法についての解説・民法との関係についての説明
第 13 回	現代における民法の役割①消費者問題と民法	消費者契約法が適用された裁判例の分析
第 14 回	現代における民法の役割②高齢者問題と民法	高齢者問題をめぐるとの裁判例の分析・成年後見制度についての講義

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業 2 日前までにアップするレジュメを使って予習すること。同時にテキストの指定箇所（毎回の講義の最後に次回の該当箇所を指定する）を読むとさらに理解が深まる。また、民法判例集の指定箇所等、学習支援システムで指示された文献はきちんと読んでおくこと。学生が予習をしてきていることを前提に授業日に ZOOM での解説を行う。

講義内容によっては、学習支援システムに「事前課題」をアップすることがあるので、この課題を解くつもりでテキストの指定箇所や民法判例集の指定箇所を読むと理解が深まる。

特に判例集に掲載された判例については、紛争の内容および争点を図を書くなどして具体的に把握する。

本授業の予習・復習は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

佐久間毅『民法の基礎 1 総則（第 5 版）』（有斐閣、2020 年）（講義の予習・復習用として必ず購入すること）。

内田貴＝山田誠一＝大村敦志＝森田宏樹『民法判例集 総則・物権（第 2 版）』（有斐閣、2014 年）

以上 2 点ともに、開講時の最新版を購入すること。

六法（出版社は問わないが、『ポケット六法』や『デイリー六法』といったコンパクトなもので十分である）

## 【参考書】

判例の解説として、潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）

学習の理解を助けるものとして、大村敦志『新基本民法 1 総則（第 2 版）』（有斐閣、2019 年）。

滝沢昌彦『民法がわかる民法総則（第 4 版）』（弘文堂、2018 年）

その他の参考書は開講時に指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

「学習支援システム」の「テスト」機能を使った小テストを学期中に複数回行う（行う場合には、事前に学習支援システムで告知するので、学習支援システムはこまめにチェックすること）。また、「テスト」機能で中間テストを行う。これらのテストによる評価を 45 % とする。

また、学期末に定期試験（対面での試験が可能である場合）またはレポート試験（オンライン）を行う。この学期末試験による評価を 55 % とする。

つまり、小テスト 45 % + 学期末試験またはレポート 55 % = 100 % で評価する。

以上は予定であり、詳しくは開講時に学習支援システムで指示する。

## 【学生の意見等からの気づき】

オンラインで小テストを行う場合には、問題文が見やすくなるよう、工夫する。

## 【学生が準備すべき機器他】

学習支援システムで教材を配布したり、小テストを行う。また、講義や質疑応答は ZOOM で行う。そのことから、パソコンかタブレットを準備することを勧める。

**【その他の重要事項】**

レジュメ、板書に頼らず、自分でノートをとる習慣を身につけること。大学の授業を受ける上で本来望まれる姿勢は教員の話聞き取って自分でノートをとるという姿勢である。自分で教員の話聞き取った上で要点をまとめてノートに書くという作業を行うことで、さらに授業の理解が深まり、また、記述式試験の対策にもなる。少なくとも「契約法Ⅰ」を受講した上でこの科目を受講すること。学習支援システムで随時お知らせを配信するため、こまめにチェックすること。

**【Outline (in English)】**

We learn the general provisions of Civil Code, especially, the juridical person and the prescription. The goals of this course are to comprehend this rule.

Before / after each class meeting, students will be expected to spend two hours to understand the course content.

Final grade will be calculated according to the following process  
Mini-examination(40%) and term-end examination(60%).

POL200AD

## International Politics

Emily Szu-hua Chen

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位

その他属性：〈グ〉〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In our era of globalization, what happens on the other side of the world affects our lives. The COVID-19 outbreak in a Chinese city in 2019 evolved into a worldwide pandemic that still lingers. Russia's months-long war in Ukraine has accelerated a global energy and cost-of-living crisis and caused an economic slowdown in many countries. Understanding the problems that seem far away from home has become ever more important in this global era as we cannot afford to ignore them. But how can we interpret and tackle the key issues and challenges facing our world today? This introductory course in international politics and global affairs is designed to provide students with the analytical skills to explore and explain solutions to real-world issues.

The course consists of three segments. To start, we will look at the historical background of today's international system, focusing on the evolution from the end of the bipolarity of the Cold War to the emerging global order increasingly led by rising powers. The second segment will cover the main concepts and major strands of theory in the discipline of international relations (IR). These conceptual tools help us analyze global problems and are necessary knowledge for students who wish to continue their studies of international politics after the conclusion of this course. In the final segment, we will investigate contemporary issues that are likely to affect our world for years to come.

Students of all disciplines who are interested in international relations or political science are welcome to enroll. No prerequisites or previous knowledge of international relations is required, but it would be an advantage.

## 【到達目標】

At the end of this course, students should be able to:

- Describe the historical development of the international system from the end of the Cold War to the present
- Demonstrate a foundational understanding of the major IR theories and concepts and apply them to historical cases and current events
- Analyze and consider solutions to global challenges in the contemporary world
- Develop research, communication, and writing skills useful for future career paths in the field

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

The course will meet once a week. The structure of the course will be a mix of lectures, student presentations, and group discussions. Lectures, which give background information on each week's topic, will be followed by students' presentations on the weekly required reading of selected seminal texts, case studies, or other materials designed to expand the student's knowledge of the theme. Students will have a chance to interact with each other in small groups to review what has been introduced in class and respond to discussion questions before participating in a whole-class discussion. During the last few sessions of the class, students will share a proposal of their intended research with the class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction I	Introduction to the course
2	Introduction I	What are international politics? Why study international politics?
3	The Historical Context I: Post-Cold War International Relations	Contending paradigms of the post-Cold War order
4	The Historical Context II	China's rise: U.S.-China competition and the emerging global order
5	The Historical Context III	The liberal world order challenged? Democracy vs. authoritarianism
6	Theoretical Approaches I: How Can We Explain State Behavior?	An analytical tool: Levels of analysis
7	Theoretical Approaches II	Theories of state behavior I: Realism
8	Theoretical Approaches III	Theories of state behavior II: Liberalism
9	Theoretical Approaches IV	Theories of state behavior III: Constructivism
10	Contemporary Issues in Contemporary International Politics I	The contested war memory and the "history problem" in East Asia (Case study: Should the Japanese prime minister visit the Yasukuni Shrine?)
11	Contemporary Issues in Contemporary International Politics II	Global health (Case study: Is COVID-19 reshaping the world order?)
12	Contemporary Issues in Contemporary International Politics III	Human rights (Case study: Whether, and to what extent should a country take actions to respond to others' human rights violations?)
13	Conclusion I	Research proposal presentations
14	Conclusion II	Research proposal presentations/Course Wrap-up

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Outside of formal classes, students are expected to:

- Read the weekly required materials and submit relevant questions to clarify and confirm their understanding or questions they wish to discuss in class
- Summarize and critically assess one or two required readings and prepare their analysis to share with the class
- Conduct an individual research project on a current event or issue of interest in global affairs and produce results via presentations and writing

Students are encouraged to do the following to contribute meaningfully to the class discussion:

- Explore recommended readings or materials provided on the list
- Keep abreast of current events by reading major news stories relating to international politics

## 【テキスト（教科書）】

All required course materials will be made available via hyperlinks in the syllabus or through the Learning Management System (LMS). No purchases are necessary.

## 【参考書】

The optional reference readings below are on reserve in the library. They provide helpful background information, particularly for the IR theoretical foundations.

- Baylis, John, Steve Smith, and Patricia Owens. 2020. *The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations*. Oxford: Oxford University Press.
- Brown, Chris. 2019. *Understanding International Relations*. London: Bloomsbury Academic.
- Pevehouse, Jon C., and Joshua S. Goldstein. 2019. *International Relations*. London: Pearson.

- Drezner, Daniel W. 2015. Theories of International Politics and Zombies. Princeton, NJ: Princeton University Press.

**【成績評価の方法と基準】**

- Class Participation (30%): This requirement includes class attendance and active participation in class discussions (15%) and a weekly submission of one to two discussion/clarification questions to the LMS before class (15%).
- Presentation on Required Reading (30%): Students will present on one to two articles from the entire required reading list during the semester.
- Individual Research Project (40%): Students will select a current event or policy issue of interest in global affairs as a research project. The requirement includes a proposal presentation of their intended research (20%) and a submission of a 1000 - 1500-word final research paper (20%).

**【学生の意見等からの気づき】**

本年度授業担当者変更によりフィードバックできません。

**【学生が準備すべき機器他】**

The instructor will use the Learning Management System to manage the course.

**【その他の重要事項】**

Because this is an introductory course in international politics, the class can only cover a broad range of material in a limited time. If students wish to discuss certain topics in detail on an individual basis, they should feel free to reach out after class or make an appointment with the instructor via email. Students are also welcome to discuss their performance in class with the instructor at any time during the semester.

**【Outline (in English)】**

Same as above.

POL200AD

## Global Governance

弓削 昭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉〈ダ〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The students will learn about the basic elements of global governance, including its meaning, key actors, and various types of global governance. They will learn how global governance has evolved over the years in this increasingly globalized world. The students will also study the dilemmas of global governance and challenges for the future.

### 【到達目標】

Through this course, the students will gain a deeper understanding of global governance that has evolved with the changing situation of the world. This includes the role of various actors and interaction among them in global governance, and how political, economic, social, and other factors affect the contents and forms of global governance. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

Bearing in mind the threats and opportunities that the world is facing, the course will examine global governance in the following areas: international peace and security, economic and social development, human rights, environmental issues, and others. This course will examine the changes that are taking place in the role of nations, international organizations, and non-state actors including the private sector and civil society, as well as the evolving relationship among them in an increasingly globalized and interdependent world. The course will also discuss the gaps and dilemmas of global governance. The course will be conducted in English. The students are expected to read the assigned materials, listen to the lectures, and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction to global governance	What is global governance?
2	Actors in global governance	Actors and institutions in global governance
3	Challenges in global governance	Increasing need and process for global governance
4	Varieties of global governance	Various forms of global governance
5	Globalization and global governance	How globalization has affected global governance
6	Foundations of global governance	Foundations of pieces of global governance
7	United Nations (UN)	UN as centerpiece of global governance
8	Global conferences	Global and summit conferences
9	Non-state actors	Role of non-state actors in global governance

10	Networks and social movements	Non-state actors' networks and social movements
11	Role of states	Role of states in global governance
12	Evolution of global governance	Evolution of global governance and its effects
13	Dilemmas of global governance	Innovations in global governance in the twenty-first century
14	Summary and review	Review of course materials

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

### 【テキスト（教科書）】

Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, Kendall W. Stiles, *International Organizations, the Politics and Processes of Global Governance*, Third Edition, Lynne Rienner Publishers, 2015.

### 【参考書】

・ Thomas G. Weiss and Rorden Wilkinson, *Global Governance Futures*, Routledge, 2022.  
 ・ Thomas G. Weiss, *Global Governance, Why? What? Whither?*, Polity Press, 2013.  
 ・ Thomas G. Weiss and Ramesh Thakur, *Global Governance and the UN, An Unfinished Journey* (United Nations Intellectual History Project Series), Indiana University Press, 2010.  
 ・ 西谷真規子・山田高敬（編著）『新時代のグローバル・ガバナンス論 制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021年  
 ・ 鈴木基史、『グローバル・ガバナンス論講義』、東京大学出版会、2017  
 ・ 笹岡雄一、『新版グローバル・ガバナンスにおける開発と政治一文化、国家政治、グローバリゼーション』明石書店、2016年

### 【成績評価の方法と基準】

Class participation (30%) and final exam (70%)

### 【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note

### 【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on various issues related to global governance.

### 【Outline (in English)】

As written above.

POL200AD

## Essay Writing

ERIK HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

### 【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition; apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

We learn grammar, writing systems, and key concepts with team systems.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	systems/goals 10-01, 10-02	survey, set goals, explain homework system
2	1-01, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
3	1-02, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
4	1-05, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
5	1-06, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
6	1-07 simple sentences	check, score, lecture
7	1-08 compound sentences	check, score, lecture
8	1-09 complex sentences	check, score, lecture
9	1-10 compound/complex sentences	check, score, lecture
10	1-11 grammar test	check, score, lecture
11	1-12 grammar test	check, score, lecture
12	2-01 phrasal verbs	check, score, lecture
13	chapters 3 and 4	check and advise
14	chapters 5 and 6	check and advise

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Most weekly homework assignments can be finished in about 90 minutes for the average student.

【テキスト（教科書）】

read write speak listen (2021) by E.M. Hadland

【参考書】

communication system, dictionary, phone apps.

【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be based mostly on weekly homework assignments, some on class participation, and final writing tests.

【学生の意見等からの気づき】

Goals relate to student performance step by step.

【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

【その他の重要事項】

None

【Outline (in English)】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph

5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a third draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course. The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course. Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer

Hosei Google account

**【その他の重要事項】**

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

## Essay Writing

ERIK HADLAND

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

## 【到達目標】

Apply systems of grammar, syntax, and composition; apply knowledge of keywords above.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

We learn grammar, writing systems, and key concepts with team systems.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	systems/goals 10-01, 10-02	survey, set goals, explain homework system
2	1-01, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
3	1-02, 1-03 verbs/nouns	check, score, lecture
4	1-05, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
5	1-06, 1-04 verbs/nouns	check, score, lecture
6	1-07 simple sentences	check, score, lecture
7	1-08 compound sentences	check, score, lecture
8	1-09 complex sentences	check, score, lecture
9	1-10 compound/complex sentences	check, score, lecture
10	1-11 grammar test	check, score, lecture
11	1-12 grammar test	check, score, lecture
12	2-01 phrasal verbs	check, score, lecture
13	chapters 3 and 4	check and advise
14	chapters 5 and 6	check and advise

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Most weekly homework assignments can be finished in about 90 minutes for the average student.

## 【テキスト（教科書）】

read write speak listen (2021) by E.M. Hadland

## 【参考書】

communication system, dictionary, phone apps.

## 【成績評価の方法と基準】

Grading and evaluation will be based mostly on weekly homework assignments, some on class participation, and final writing tests.

## 【学生の意見等からの気づき】

Goals relate to student performance step by step.

## 【学生が準備すべき機器他】

Phone/device, apps. Be sure to prepare 5 color highlighters: orange, yellow, green, blue, purple.

## 【その他の重要事項】

None

## 【Outline (in English)】

Proficiency in writing essays

keywords: basic English, general cognitive ability, special knowledge, global governance, statecraft

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph

5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a third draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course. The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course. Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer

Hosei Google account

**【その他の重要事項】**

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph

5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a third draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course. The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course. Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer

Hosei Google account

**【その他の重要事項】**

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

Essay Writing

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

【到達目標】

This course will focus on the essay-writing process from the initial stages of gathering information and note-taking, to the organisation of an essay, and the final stage of proof-reading for content and accuracy. The course will give students practice in these skills, and will require the students to apply the skills in order to produce a problem-solution paragraph and multi-paragraph discussion essay.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and writing tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on vocabulary building and grammar. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments. For the final essay, personalized feedback will be provided on the two drafts using the comments feature of Google Docs.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	information about the course finding about the other class members
2	Problems in the news	topic input news report about a problem: listening vocabulary discussion
3	Writing opinions and support	giving opinions comparing spoken/written opinions writing opinions types of support for opinions
4	Writing a problem-solution paragraph	conventions of paragraph format and organization writing a paragraph

5	Controversial topics	topic input news report about a controversial topic listening vocabulary discussion
6	Discussion essay Organisation conventions	analysis of the organisation of a typical discussion essay vocabulary review paragraph feedback
7	Quiz Discussion essay details Gathering information (1)	quiz on paragraph structure paragraph submission final report details TED Talks listening
8	Discussion essay Gathering information (2)	BBC news report listening vocabulary finding and using reliable sources of information
9	Discussion essay Planning	vocabulary review news article presentation essay planning - writing a plan
10	Discussion essay Paragraph structure	paragraph structure topic sentences introductions conclusions thesis statements writing body paragraphs
11	Discussion essay Writing a first draft	flow - linking words and phrases write a first draft of a discussion essay
12	Discussion essay Editing for content and format Writing a second draft	instructor and peer feedback on content and format write a second draft - editing for content
13	Discussion essay Editing for accuracy Writing the final draft	instructor feedback on accuracy error correction key write a third draft - editing for accuracy adding references and citations
14	Essay submission and review quiz	final essay submission review quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to use the Internet to research topics in preparation for the classroom sessions. Writing tasks will also be set for homework.. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course. The instructor will provide the materials for the class and these will also be available on Google Classroom and in Google Drive.

【参考書】

Class materials and descriptions will be available on Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

There is no final examination for this course. Grades will be calculated in the following way:

- 15% class participation
- 15% quiz 1
- 15% problem-solution paragraph
- 15% quiz 2
- 40% discussion essay

【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student work.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer

Hosei Google account

**【その他の重要事項】**

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English essay writing, listening, vocabulary and discussion skills through consideration of various issues related to current affairs.

POL200AD

## プレゼンテーション

早川 直記

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 20 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

### 【到達目標】

1. プレゼンテーションの苦手意識克服
  2. ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
  3. 聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
- 知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前のものです。何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの3つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義と実習を行います。具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義⇒実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。また、計4回（実習3回 期末プレゼン1回）のプレゼンテーションを行います。受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と3要素を学びます。
第2回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。

第3回	プレゼンテーション構成 I	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP法」を学びます。【グループワークあり】
第4回	プレゼンテーション実習 I	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第5回	プレゼンテーション構成 II	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS法」を学びます。【グループワークあり】
第6回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第7回	プレゼンテーション実習 II	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第8回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第9回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第10回	プレゼンテーション実習 III	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使っていきます。
第11回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第12回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第13回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第14回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学期内で計4回（練習3回、期末審査1回）のプレゼンテーションを行います。受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。準備・練習時間は計2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない（授業後スライドあり）

### 【参考書】

授業中に適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末プレゼンテーション 50% プレゼンテーション実習 30%  
 平常点 20%  
 ・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。  
 ・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。  
 ・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。  
 ・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得ができません。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【学生が準備すべき機器他】

資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。プレゼンテーション資料を作成するための PC  
 プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USBメモリ等）

**【その他の重要事項】**

履修にあたり以下に注意してください。

- ・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手は OK です）。
- ・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手は OK です）。
- ・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。

皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。

自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。

ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。

苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。

「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。

この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

**【Outline (in English)】**

This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.

Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.

This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD

## プレゼンテーション

早川 直記

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 20 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は「プレゼンテーションを知る事」そして「効果的なプレゼンテーションを行う方法を知り実習すること」を行います。プレゼンテーションに必要な要素を、わかりやすく初歩の部分から行っていきます。授業の流れは「座学」と「実習」を繰り返していきます。自身の伝えたいことをわかりやすく効果的に伝える構成法、発声及び身体の使い方を学び、聞き手の感情を動かせるプレゼンテーションの習得を目指します。

### 【到達目標】

1. プレゼンテーションの苦手意識克服
  2. ポイントを理解し、意識的に効果的なプレゼンテーションを行う努力ができる
  3. 聞き手の心を動かし、行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる
- 知らない道を地図もなく進んだら誰でも不安になるものです。同じように具体的な方法を知らないプレゼンは、地図を持たずに知らない道を歩くようなもの。つまり苦手で当たり前のものです。何をすればいいか、どうすればいいかを学ぶことで「苦手意識を克服できる」さらに技術を知り「効果的なプレゼンテーションができる」効果的なプレゼンテーションのやり方を磨き「心を動かし行動に結びつけるプレゼンテーションができるようになる」授業ではこの3つを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

講義と実習を行います。具体的な進行は、各回のテーマに沿った講義⇒実習（グループワークあり）、という流れです。基本的に毎回テーマに沿った実習があります。また、計4回（実習3回 期末プレゼン1回）のプレゼンテーションを行います。受講者はプレゼン前にテーマに沿ったプレゼン準備が必要になります。グループワークでは他者をフィードバックすることによりプレゼンの理解を深めます。なお、授業の進捗等により一部変更する可能性もあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	プレゼンテーション概要	プレゼンテーションとは何か？プレゼンテーションの目的と3要素を学びます。
第2回	プレゼンテーションの準備・スライド作成	プレゼンテーションを行う際の必要な準備とスライドについて学びます。

第3回	プレゼンテーション構成 I	「内容力」を磨くため、具体的な構成「ホールパート法」と「PREP法」を学びます。【グループワークあり】
第4回	プレゼンテーション実習 I	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第5回	プレゼンテーション構成 II	「内容力」を磨くため、具体的な構成「時系列法」と「SDS法」を学びます。【グループワークあり】
第6回	ストーリー構成	説得力を高め、感情を揺さぶるプレゼンを行う技術。ストーリーの取り入れ方を学びます。【グループワークあり】
第7回	プレゼンテーション実習 II	テーマにそったプレゼンテーションを行います。
第8回	発声（話すためのボイストレーニング）	表現力を磨くため「伝わる発声法」を学びます。響く印象の良い声、キレの良い滑舌を学びます。【グループワークあり】
第9回	表情・身体の使い方	表現力を磨くため、表情・身体の使い方を学びます。【グループワークあり】
第10回	プレゼンテーション実習 III	テーマにそったプレゼンテーションを学んできた内容を自由に使っていきます。
第11回	フィラー・クセの改善	無意識に表れる「えー、あー」などのクセ。このクセを知り、どうやったら改善できるのか、具体的な方法を学びます。【グループワークあり】
第12回	プレゼンテーションのためのメンタルトレーニング	本番で力を発揮するためのメンタルトレーニング・緊張緩和法を学びます。
第13回	期末プレゼンテーション	自由テーマでプレゼンテーションを行います。
第14回	期末プレゼンテーションとまとめ	自由テーマでプレゼンテーションを行います。また半年間学んできたプレゼンテーションのまとめを行います。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

学期内で計4回（練習3回、期末審査1回）のプレゼンテーションを行います。受講者は実習前に、各自授業外でのプレゼンテーション準備が必要になります。準備・練習時間は計2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は使用しない（授業中は講師が用意したスライドあり）

### 【参考書】

授業中に適宜紹介します。

### 【成績評価の方法と基準】

期末プレゼンテーション 50% プレゼンテーション実習 30%  
 平常点 20%  
 ・授業内容を理解したプレゼンテーションを行えるかを基準に評価します。  
 ・プレゼンテーションの上手さだけが評価基準ではありません。  
 ・期末プレゼンテーションは、プレゼンテーション実習からの成長も評価基準になります。  
 ・期末プレゼンテーションを行うことが単位取得の条件になります。不可抗力により欠席せざる得ない場合は必ず連絡してください。無断の欠席は採点不可になり、単位の取得できません。

### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

### 【学生が準備すべき機器他】

資料配布のために学習支援システム等を利用する場合があります。プレゼンテーション資料を作成するための PC  
 プレゼンテーション実習を行う際のスライド記録媒体（USBメモリ等）

**【その他の重要事項】**

履修にあたり以下に注意してください。

- ・人前で声を出すのが絶対に嫌な方は履修できません（苦手は OK です）。
- ・自分の意見を発表したくないという方は履修できません（苦手は OK です）。
- ・オンライン授業の際は基本ビデオ通話で行います。

皆様へ：この授業はプレゼンテーションという性質上、発信がメインの授業です。

自分の考えを声や身体に乗せてどんどん発信していただきます。そのため、発信するのがどうしても嫌だ、という方には向きません。

ただ、今は苦手だけど何とかしたい、という方は大歓迎です。

苦手だからこそ、今後のために勉強して練習していくのです。

「話す力」「伝える力」というものは現代社会において「最高のスキル」です。

この授業は、そんな苦手克服、さらなるスキルアップを支援します。

**【Outline (in English)】**

This course provides students with understanding of the essence of presentation and various skills to make an effective presentation. Students are required to practice those skills in class.

Students will learn each of the basic components of presentation step by step. "Lecture sessions" and "exercise sessions" are held alternately in this course.

This course aims to strengthen students' presentation skills by teaching how to structure their presentation, how to develop voice control skills and non-verbal communication skills so that they can convey what they want to convey effectively in an easy-to-understand way and move the emotions of the audience.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Negotiation and Mediation Communication Skills

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

### 【到達目標】

Students will learn about different approaches to negotiation in various contexts, both personal and professional. They will consider the negotiation process and learn and practice useful vocabulary and functional language for negotiation. Students will apply the knowledge and skills in four different scenarios. It is hoped that the skills acquired during the course will be useful and relevant to students' future personal and professional lives.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

The course will be based around classroom listening, discussion and role-play tasks which will involve students working in groups and pairs. Reading and writing tasks will mainly be carried out outside the class. There will also be some work on grammar and vocabulary building. The classroom language will be English, and students will be required to actively participate in classroom and homework tasks.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalized comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	course information student background and needs questionnaire
2	Introduction to negotiation	basic principles of negotiation key terms cross cultural negotiation
3	Analyzing a negotiation	basic negotiation case study key principles for analyzing a negotiation language for making offers and requests best alternative to a negotiated agreement (BATNA) preparing for the first negotiation scenario
4	Distributive vs. integrative negotiation Negotiation scenario 1: bargaining	integrative vs. distributive negotiation bargaining and anchoring first negotiation scenario performance and evaluation

5	Integrative negotiation	practicing making concessions
6	Interests and positions Active listening strategies	understanding interests and positions active listening strategies
7	The negotiation process	jobs vocabulary review stages in the negotiation process
8	Review quiz Negotiation scenario 2: planning an event (preparation)	review quiz scenario 2 preparation and planning
9	Negotiation scenario 2: planning an event (group negotiation performance) Email writing	scenario 2 group role-play performance and assessment writing an informal email to confirm details
10	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (planning)	feedback on scenario 2 preparation for scenario 3 analyzing a negotiation
11	Negotiation scenario 3: Tokyo tour (team negotiation performance)	scenario 3 group role-play performance and assessment writing a negotiation evaluation report
12	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (preparation)	feedback on scenario 3 employment conditions vocabulary review preparation and planning for scenario 4
13	Negotiation scenario 4: negotiating employment conditions (pair negotiation performance)	scenario 4 pair role-play performance and assessment writing a report evaluating the negotiation
14	Final quiz and feedback	final quiz course review feedback

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to prepare for the negotiation scenarios and quiz. Reading, writing and vocabulary tasks will also be set for homework. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

The instructor will provide the materials for the class, and these will be available on Google Classroom and in Google Drive.

### 【参考書】

There are no specific references for this class.

### 【成績評価の方法と基準】

15% class participation  
 15% review quiz  
 10% negotiation scenario 1 (buying/selling scenario)  
 15% negotiation scenario 2 (event planning scenario)  
 15% negotiation scenario 3 (business scenario)  
 15% negotiation scenario 4 (job recruitment scenario)  
 15% final quiz

### 【学生の意見等からの気づき】

Provide more feedback on student negotiation performance.

### 【学生が準備すべき機器他】

laptop computer  
 Hosei Google account

### 【その他の重要事項】

Students are expected to attend all of the classes, and to come to class on time.

There may be some minor changes to the syllabus above in order to allow for some flexibility to cater for the needs of particular classes.

**【Outline (in English)】**

The course will develop the participants' English negotiation and mediation skills through consideration and practice of key principles of successful negotiation.

POL200AD

## Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

### 【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

\*IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.

第 5 回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

### 【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

### 【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Presentation + Debate.

20% Second In-Class Presentation + Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

### 【学生の意見等からの気づき】

None.

### 【Outline (in English)】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

## Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

## 【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
第 2 回	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
第 3 回	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students
第 4 回	Case Study	Continuation of previous lesson.

第 5 回	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
第 6 回	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
第 7 回	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
第 8 回	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
第 9 回	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 10 回	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 11 回	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
第 12 回	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
第 13 回	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
第 14 回	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

## 【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

## 【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Presentation + Debate.

20% Second In-Class Presentation + Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

## 【学生の意見等からの気づき】

None.

## 【Outline (in English)】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.

5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Presentation + Debate.  
 20% Second In-Class Presentation + Debate.  
 20% Third In-Class Debate.  
 20% Impromptu Debates.  
 20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

【学生の意見等からの気づき】

None.

【学生が準備すべき機器他】

smartphone/tablet, laptop, twitter, comm system.

【Outline (in English)】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

## Debate

Alan MEADOWS

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This is an undergraduate debate course.

## 【到達目標】

This course aims to help students practice fluency, exchange opinions and enhance critical thinking skills through the medium of debate. The focus will be on building, presenting and evaluating arguments.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

A variety of formal and informal topical issues and debate styles will be introduced. In the early stages of the course, students will analyze a specific topic question, conduct research to find evidence, write either affirmative or negative case positions and then present their case in an open class debate. As the course proceeds, depth and breadth of study will be expanded so as to require students to carry out individualized assignments, which will further refine their organizational, analytical and speaking skills.

IMPORTANT: It is anticipated that this class will be face to face.

However, depending upon the COVID-19 situation, part or all of this course may be conducted online. As such, this syllabus is flexible and changes may occur. If online, a much greater emphasis will be placed on critical thinking and discussion. It is your responsibility to check for updates and announcements both (i) on the course page within Hoppii, and (ii) in emails sent to your registered email address.

If classes are conducted online, Zoom will be the main platform used. Students will need a device that is connected to the internet and familiarity with Zoom protocol.

Feedback for homework and other assignments will be provided via Zoom and email, as well as during class (if the lessons are face-to-face).

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course Orientation	Explanation of the course requirements followed by self-introductions.
2	The Mechanics of Debate	Organizing, explaining and supporting your opinion. Challenging supports and organizing your refutation.
3	Case Study	Examination of the key arguments relating to a debate topic to be selected after consultation with the students.
4	Case Study	Continuation of previous lesson.

5	First In-Class Debates	Topic to be decided in consultation with students.
6	First In-Class Debates (continued)	Topic to be decided in consultation with students.
7	Topic Selection for Second and Third In-Class Debates	Debate discussion game. Students select topics for upcoming formal debates under guidance of the instructor.
8	Impromptu Debates	First round of impromptu debates.
9	Second In-Class Debates	Start of second round of formal debates based around topics previously chosen by students.
10	Second In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
11	Impromptu Debates	Second round of impromptu debates.
12	Third In-Class Debates	Start of third round of formal debates based around topics previously chosen by students.
13	Third In-Class Debates (continued)	Continuation of previous lesson.
14	Third In-Class Debates (continued) Course Wrap up	Continuation of previous lesson.

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is very much a practical course in which students will be actively engaged in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation outside of the classroom to enable a meaningful and productive series of debates to occur during class time.

This syllabus is flexible and subject to change. The amount of time needed for the class to complete assignments and each round of debates is difficult to predict. Stay alert in class for precise dates for assignments. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

## 【参考書】

Relevant materials will be provided by the instructor in the early stages of the course. Students will be responsible for gathering and organizing their own research materials as the course proceeds.

## 【成績評価の方法と基準】

20% First In-Class Presentation + Debate.

20% Second In-Class Presentation + Debate.

20% Third In-Class Debate.

20% Impromptu Debates.

20% Active class participation and homework.

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain an academically challenging environment throughout the course.

## 【学生の意見等からの気づき】

None

## 【Outline (in English)】

The course presents students with a range of debate topics. It is designed to give students the ability to identify, analyze, explain, summarize and evaluate key arguments. They will then learn the mechanics of debate and be able to present and defend their case within an academically challenging environment.

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a simple formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments. Students will also be able to participate in a simple formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalised comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading writing resolutions based on news articles
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support vegetarianism speech - listening and identifying support

5	Debate organisation	first affirmative constructive speech organisation and content
6	Speech manner and performance	FAC group discussion, planning and writing factors affecting speech "manner" practicing the FAC speech
7	Refutations	deciding the final debate groups making refutations - structure and content
8	Refutation speeches and gathering information	refutation speech organisation and content refutation practice gathering information for the final debates in pairs
9	Speech writing	writing debate speeches in pairs
10	Refutations and challenging support	practicing and evaluating debate speeches in pairs challenging support (critical thinking)
11	Debate organisation	the organisation of a simple debate short debate practice in groups
12	Final debate performance	recording and uploading final debate speeches
13	Debate viewing and evaluation	watching and evaluating debates considering "matter" and "manner"
14	Debate feedback and debate terms quiz	feedback on the final debates debate terms quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organising the materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

Provide more small group discussion.  
 Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer  
 Hosei Google account

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain a supportive and academically challenging environment throughout the course.

**【Outline (in English)】**

This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

Debate

MICHAEL RAYNER

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 25 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

【到達目標】

By the end of the course, participants will understand the format of a simple formal debate, and will understand how to present, support and refute arguments. Students will also be able to participate in a simple formal debate in English as part of a team.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

In the class, students will consider a number of controversial topics, and engage in activities designed to stimulate discussion of these topics. For homework, students will read internet sources to deepen their understanding of the topics, and prepare arguments in preparation for class debate. Students will be taught the terms and structure of formal debate, and topics will be debated both in small groups, and as a whole class. Classroom activities will be conducted in English, and there will be a focus on vocabulary, communication strategies and critical thinking.

Feedback on homework tasks will be provided in class and via Google Classroom and Gmail using rubrics along with personalised comments.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	class information student information
2	Expressing opinions	expressing opinions types of opinions expressing agreement/disagreement resolutions
3	Resolutions	introduction to debate terms resolutions in the news reading writing resolutions based on news articles
4	Reasons and support	types of reasons practice supporting opinions with reasons identifying types of support vegetarianism speech - listening and identifying support

5	Debate organisation first affirmative constructive (FAC) speech	first affirmative constructive speech organisation and content FAC group discussion, planning and writing factors affecting speech
6	Speech manner and performance	"manner" practicing the FAC speech
7	Refutations	deciding the final debate groups making refutations - structure and content
8	Refutation speeches and gathering information	refutation speech organisation and content refutation practice gathering information for the final debates in pairs
9	Speech writing	writing debate speeches in pairs
10	Refutations and challenging support	practicing and evaluating debate speeches in pairs challenging support (critical thinking)
11	Debate organisation	the organisation of a simple debate short debate practice in groups
12	Final debate performance	recording and uploading final debate speeches
13	Debate viewing and evaluation	watching and evaluating debates considering "matter" and "manner"
14	Debate feedback and debate terms quiz	feedback on the final debates debate terms quiz

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students will be required to research topics outside class using articles on English language internet news sites, and to prepare arguments for classroom debate. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course.

Materials will be provided by the instructor and will be available on Google Classroom. Students will be responsible for gathering and organising the materials as the course proceeds.

【参考書】

Class information and materials will be available on the Google Classroom and in Google Drive.

【成績評価の方法と基準】

- 30% class participation
- 10% resolution homework
- 15% first affirmative constructive speech
- 15% debate technical language quiz
- 30% final debate

【学生の意見等からの気づき】

Provide more small group discussion.  
Provide more help with content for final debate.

【学生が準備すべき機器他】

Laptop computer  
Hosei Google account

【その他の重要事項】

Students are expected to play an active role in all aspects of this class in order to foster and maintain a supportive and academically challenging environment throughout the course.

**【Outline (in English)】**

This course will give students practice in the skills required to participate in a simple debate in English, including presenting, supporting and refuting arguments. The course aims to develop students' ability to think critically, and to build their confidence in debating current affairs in English.

POL200AD

海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.

Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

【到達目標】

The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media. Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii. Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introduction to the course' contents, facilitator, classmates.

2	Media Literacy 1	Defining media, traditional and contemporary media, media and technology, and participatory media.
3	Media Literacy 2	The rationale for media literacy, choices and constructs in the media, and techniques in media messages.
4	Media Literacy 3	Classifying key global media channels.
5	Issues in Media 1	Stereotypes, bias, gender, and interests groups.
6	Media and Major Global Issues 1	Terrorism - focus on Somalia and USA.
7	Media and Major Global Issues 2	Calamities (draught and earthquakes) - focus on Japan and Ethiopia.
8	Media and Major Global Issues 3	Political revolutions (the Arab spring) - focus on Tunisia, Egypt and select Arab states.
9	Reflections	Essays and Presentations (communicating with the audience in mind).
10	Media and Major Global Issues 4	Political revolutions (coup d'état) - focus on Uganda, Democratic Republic of Congo, and Nigeria.
11	Media and Major Global Issues 5	Development (the idea of the West) - focus on "developed world" vs Global South.
12	Media and Major Global Issues 6	Conflicts and war (genocide) - focus on Rwanda.
13	Media and Major Global Issues 7	Religion (media's role in politics and religion) - focus on USA.
14	Final Presentations	Thinking of media through a global eye.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

【参考書】

**Media Literacy**

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

**Writing**

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

【成績評価の方法と基準】

The final grade for this class is cumulative, graded as follows;  
 Attendance and participation 20%  
 Study group's work 30%  
 Quizzes 10%  
 Final Presentation and Essay 40%

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

**【その他の重要事項】**

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

**【Outline (in English)】**

See above

POL200AD

## 海外メディア分析実習

LABAN K KINYUA

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course is designed to help students to become informed users and analysts of contemporary communication media. The course uses approaches from the interdisciplinary methods within Global Studies. Students will learn to identify, analyze, interpret and evaluate media content in the global context. Students are expected to reflect on the content, and respond critically via discussions, presentations and writing assignments.

Student tasks will include answering comprehension questions, writing essays and giving presentations in groups or individually.

### 【到達目標】

The course will focus on analyzing global media, and creating critical responses. Students are expected to gain awareness of the major themes, issues and techniques in the media as well as trends of coverage of the main world events by different media channels. The overarching goal of this course is to develop the key skills of critical thinking and communication through global media analysis.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

The primary methods in this class will be active discussions and presentations. The instructor will give short lectures at the beginning of the class or assign videos to watch in class. After that students will discuss the concepts from the lectures in groups as well as in study groups. In addition, students from time to time will be asked to give presentations individually and in groups on different aspects of foreign media.

Google Classroom will be used by the instructor to give assignments to students, and students are expected to submit all assignments, unless advised otherwise, through Google Classroom. Instructional videos on how to use Google Classroom are freely available online. All students should study such material to gain familiarity with the basic functions of this learning platform before the beginning of classes. Before the first class meeting, details for joining Google Classroom will be posted on Hopii.

Active participation in class is a basic requirement of this course and will contribute to the final grade.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Introduction to the course' contents, facilitator, classmates.

2	Media Literacy 1	Defining media, traditional and contemporary media, media and technology, and participatory media.
3	Media Literacy 2	The rationale for media literacy, choices and constructs in the media, and techniques in media messages.
4	Media Literacy 3	Classifying key global media channels.
5	Issues in Media 1	Stereotypes, bias, gender, and interests groups.
6	Media and Major Global Issues 1	Terrorism - focus on Somalia and USA.
7	Media and Major Global Issues 2	Calamities (draught and earthquakes) - focus on Japan and Ethiopia.
8	Media and Major Global Issues 3	Political revolutions (the Arab spring) - focus on Tunisia, Egypt and select Arab states.
9	Reflections	Essays and Presentations (communicating with the audience in mind).
10	Media and Major Global Issues 4	Political revolutions (coup d'état) - focus on Uganda, Democratic Republic of Congo, and Nigeria.
11	Media and Major Global Issues 5	Development (the idea of the West) - focus on "developed world" vs Global South.
12	Media and Major Global Issues 6	Conflicts and war (genocide) - focus on Rwanda.
13	Media and Major Global Issues 7	Religion (media's role in politics and religion) - focus on USA.
14	Final Presentations	Thinking of media through a global eye.

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Assignments will include accessing media content(movies, readings, music) and responding to the media in writing. 本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor. In some cases students will be required to identify material from current media to watch and respond to. The texts below are recommended for those who want to improve the following skills by themselves.

### 【参考書】

#### Media Literacy

Potter, J.W., (2016) Introduction to Media Literacy. Los Angeles: Sage.

#### Writing

Williams, J.M.(2009) Style: The Basics of Clarity and Grace. New York: Pearson.

### 【成績評価の方法と基準】

The final grade for this class is cumulative, graded as follows;

Attendance and participation 20%

Study group's work 30%

Quizzes 10%

Final Presentation and Essay 40%

### 【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

### 【学生が準備すべき機器他】

Folder for storing handouts.

**【その他の重要事項】**

This syllabus is flexible and subject to changes. However, the main goals and expected outcomes of the class are fixed. Please take note of any change of plans especially those affecting assignments and deadlines.

**【Outline (in English)】**

See above

POL200AD

海外メディア分析実習

Tin Win

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course aims to develop students' critical thinking with a focus on the challenges of distinguishing between fake news and trustworthy information. Through readings and discussions with a main focus on news on Myanmar (Burma), students will learn how to identify, analyze, interpret, and evaluate media content, and develop the necessary skills to make informed judgments about the credibility of media.

【到達目標】

The course aims to enhance students' critical thinking skills and their ability to identify, analyze, interpret, and evaluate media content. It also intends to make students better equipped to express ideas and opinions and prepare them for informed participation in the media, both as consumers and creators.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

This course will use various teaching methods such as lectures, discussions, and presentations to facilitate exchange of ideas and deeper understanding of the course materials.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction of the instructor.
2	Questioning Our Own Perceptions and Biases	Learn how to question our own perceptions, and other cognitive biases to develop critical thinking skills.
3	Media Literacy and Critical Thinking	Introduction to various media analysis frameworks and their relevance to media analysis.
4	Introduction to Myanmar (Burma) Media Outlets	Discussion of historical, political, and cultural factors that shape Myanmar (Burma) media.
5	Ethics and Responsibility in Media	Discussion of media ethics and the role of media in shaping public opinion.
6	Understanding Propaganda	Overview of different propaganda techniques and their effectiveness. Discussion of how to identify and counter propaganda.

7	Myanmar (Burma) Media and Propaganda	Analysis of propaganda in Myanmar media. Discussion of how propaganda is used to influence public opinion in Myanmar (Burma).
8	Media Ownership and Control	Discussion of the impact of media ownership on media content. Case studies of media ownership and control in Myanmar (Burma) and its impact on media coverage.
9	Social Media and Citizen Journalism	Discussion of the benefits and challenges of social media and citizen journalism. Case studies of citizen journalism in Myanmar and its impact on media coverage.
10	Bias and Representation in Media	Overview of different types of bias (e.g. gender bias, racial bias). Analysis of bias and representation in Myanmar (Burma) media.
11	Myanmar Media (Burma) and Democracy	Discussion of the role of media in democracy. Analysis of media's impact on democratization in Myanmar (Burma).
12	Media and Conflict	Discussion of the impact of media on conflict and peace-building. Case studies of social media's impact on conflict, genocide against Rohingyas in Myanmar (Burma).
13	Presentation (1)	Presentation and discussion of final projects.
14	Presentation (2)	Presentation and discussion of final projects. Course wrap-up.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】  
 The students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】  
 There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】  
 A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】  
 Class Participation: 25%  
 Writing assignments: 25%  
 Final project: 50%  
 \*The final project will require students to analyze a media-related issue and present their findings through a written report and oral presentation.

【学生の意見等からの気づき】  
 Not applicable

【学生が準備すべき機器他】  
 Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】  
 The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

**【Outline (in English)】**

This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze foreign media content. This course will begin with an overview of the global phenomenon of fake news and its impact on society, followed by discussions on new approaches to media analysis. Students will then analyze specific case studies on Myanmar (Burma) media.

POL200AD

海外メディア分析実習

Tin Win

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This course aims to develop students' critical thinking with a focus on the challenges of distinguishing between fake news and trustworthy information. Through readings and discussions with a main focus on news on Myanmar (Burma), students will learn how to identify, analyze, interpret, and evaluate media content, and develop the necessary skills to make informed judgments about the credibility of media.

【到達目標】

The course aims to enhance students' critical thinking skills and their ability to identify, analyze, interpret, and evaluate media content. It also intends to make students better equipped to express ideas and opinions and prepare them for informed participation in the media, both as consumers and creators.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

This course will use various teaching methods such as lectures, discussions, and presentations to facilitate exchange of ideas and deeper understanding of the course materials.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Overview of course goals and objectives. Introduction of the instructor.
2	Questioning Our Own Perceptions and Biases	Learn how to question our own perceptions, and other cognitive biases to develop critical thinking skills.
3	Media Literacy and Critical Thinking	Introduction to various media analysis frameworks and their relevance to media analysis.
4	Introduction to Myanmar (Burma) Media Outlets	Discussion of historical, political, and cultural factors that shape Myanmar (Burma) media.
5	Ethics and Responsibility in Media	Discussion of media ethics and the role of media in shaping public opinion.
6	Understanding Propaganda	Overview of different propaganda techniques and their effectiveness. Discussion of how to identify and counter propaganda.

7	Myanmar (Burma) Media and Propaganda	Analysis of propaganda in Myanmar media. Discussion of how propaganda is used to influence public opinion in Myanmar (Burma).
8	Media Ownership and Control	Discussion of the impact of media ownership on media content. Case studies of media ownership and control in Myanmar (Burma) and its impact on media coverage.
9	Social Media and Citizen Journalism	Discussion of the benefits and challenges of social media and citizen journalism. Case studies of citizen journalism in Myanmar and its impact on media coverage.
10	Bias and Representation in Media	Overview of different types of bias (e.g. gender bias, racial bias). Analysis of bias and representation in Myanmar (Burma) media.
11	Myanmar Media (Burma) and Democracy	Discussion of the role of media in democracy. Analysis of media's impact on democratization in Myanmar (Burma).
12	Media and Conflict	Discussion of the impact of media on conflict and peace-building. Case studies of social media's impact on conflict, genocide against Rohingyas in Myanmar (Burma).
13	Presentation (1)	Presentation and discussion of final projects.
14	Presentation (2)	Presentation and discussion of final projects. Course wrap-up.

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

The students are expected to spend a total of 4 hours in reviewing and preparing for each class meeting.

【テキスト（教科書）】

There is no required textbook for this class. Selected handouts will be provided by the instructor.

【参考書】

A range of diverse materials will be introduced by the instructor as the course proceeds.

【成績評価の方法と基準】

Class Participation: 25%  
 Writing assignments: 25%  
 Final project: 50%  
 \*The final project will require students to analyze a media-related issue and present their findings through a written report and oral presentation.

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

**【Outline (in English)】**

This course aims to equip the students with necessary knowledge and skills to critically evaluate and analyze foreign media content. This course will begin with an overview of the global phenomenon of fake news and its impact on society, followed by discussions on new approaches to media analysis. Students will then analyze specific case studies on Myanmar (Burma) media.

POL200AD

## 海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

### 【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing mass media and other types of media, how news is reported and the information is produced/consumed. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Influences and special interest groups
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media

8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Fake news or real news
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Media in our lives ③	Media as tools for social movement
12	Presentation ①	Presentations on global media analysis
13	Presentation ②	Presentations on global media analysis
14	Final examination	Final examination

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

### 【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

### 【参考書】

A range of diverse materials, including books and articles, will be provided by the instructor.

### 【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words and reaction papers.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation in English.

FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

### 【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

### 【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

### 【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

### 【Outline (in English)】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

## 海外メディア分析実習

松元 千枝

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目（定員 30 名） ※法学部 HP にて申請必要有  
 その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

## 【到達目標】

This course focuses on developing critical thinking skills by analyzing mass media and other types of media, how news is reported and the information is produced/consumed. By examining the complexity of the nature and the background of media, the aim is to equip students with the “media literacy” tools to give them a better understanding of the role the media plays in global politics, as well as prompting them to think about how the media functions.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and reports. We learn from one another by exchanging ideas and opinions. Students are expected to share their thoughts, personal experiences and views in class. Class discussions will be based on regular monitoring of international news generated through print media, online sources, SNS, broadcast stations and other media. Students are required to show their understanding of the issues through their homework assignments, to which the instructor will give feedback. The course will be primarily in English. There may be guest speakers. Students are encouraged to bring any digital devices that may help with their research in class.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Course orientation	Course overview and introduction
2	Media independence ①	Right to know, press freedom and media responsibilities
3	Media independence ②	Right to know, press freedom and media responsibilities
4	Media and social issues ①	Nuclear or non-nuclear
5	Media and social issues ②	Influences and special interest groups
6	Guest speaker	Talk with Karoshi family
7	Media comparative analysis ①	Domestic media vs. overseas media

8	Media comparative analysis ②	Alternative media vs. conventional media
9	Media in our lives ①	Fake news or real news
10	Media in our lives ②	Trust in media: What affects people's trust in media
11	Media in our lives ③	Media as tools for social movement
12	Presentation ①	Presentations on global media analysis
13	Presentation ②	Presentations on global media analysis
14	Final examination	Final examination

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

This is a practical course in which students will actively engage in a variety of tasks and activities. They will be expected to do sufficient research and preparation, as well as completing homework assignment as our classroom discussions will draw from these materials.

## 【テキスト（教科書）】

There is no textbook for this course.

## 【参考書】

A range of diverse material, including books and articles, will be provided by the instructor.

## 【成績評価の方法と基準】

CLASS PARTICIPATION (15%): Students are expected to actively participate in class discussions and read daily news in and outside of Japan, as well as materials suggested.

HOMEWORK (15%): Students are required to complete homework assignments.

PAPER (20%): Students are required to submit one report of approximately 1,000 words, reaction papers and homework.

PRESENTATION (25%): Students are required to make a 15-minute group presentation.

FINAL EXAM (25%): The exam will be an essay format. The topic of the essay will draw from the lectures and the discussions in class.

## 【学生の意見等からの気づき】

Not Applicable

## 【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital devices that may help with in-class discussions.

## 【その他の重要事項】

The syllabus is flexible and subject to change. The choice of topics to be studied may change in line with the current events and the latest news.

## 【Outline (in English)】

The rise of digital media and the Internet has increased the need to distinguish fake news - or “alternative truth” - from trustworthy information. The course broadens awareness of this global phenomenon while helping students to find their own language to express ideas and opinions. The course is based on the premise that we stand at the cusp of a sea change in the media as it transitions to cyberspace, in Japan and across the globe, and that we need new approaches to understanding the consequences.

POL200AD

## 文章の書き方セミナー

勝又 ひろし

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位  
 備考（履修条件等）：抽選科目 ※初回授業までに学習支援システム登録  
 その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

### 【到達目標】

エントリーシート、人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集、人の話を聞く技術、文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。裁判傍聴は社会学習の機会でもある。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行います。ZOOMでも同時配信します。授業概要は「エントリーシート」、「映画批評」、「裁判傍聴記」、「OBOG」などにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも600字の短文にまとめます。それを講師が添削し、再度、場合によっては再度書き直していただきます。文章の講評は講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、グループで共有する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは20人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選ばれます。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。 受講理由を書いてメールで送る	課題「受講を希望する理由」を600字で書く。 ※受講希望者多数の場合は抽選を行う。
第2回	①文章の書き方基本講座 ②エントリーシート出題 ③法政の人取材対象者リサーチ	②ガクチカ、印象に残ったことなどがテーマ ③自ら取材したい法政の関係者（教員、職員、OBOG等）を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。写真付き。
第3回	志望作文添削送信	再添削なし

第4回	「エントリーシート」添削送信	再添削あり
第5回	「エントリーシート」再添削送信	3度目の書き直しもあり。実際の就活に使えるレベルにまだ持っていく。
第6回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。ZOOMでも配信
第7回	裁判の傍聴のしかたを送信	東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第8回	特別セミナー	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第9回	テーマ作文の添削送信	（テーマ作文）話題になったある写真を見てその意味を論じる。
第10回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。
第11回	特別セミナー	新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
第12回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第13回	裁判傍聴記の添削送信	再添削あり
第14回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

対面以外、授業時間には拘束されない。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には5時間前後かかる場合がある。

### 【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

### 【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計10回程度の原稿提出で評価する（70%）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する（30%）。

### 【学生の意見等からの気づき】

特にありません

### 【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はPCを使用し、Wordの添削機能を使うのでWord利用は必須。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。

### 【Outline (in English)】

Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

POL200AD

## 文章の書き方セミナー

勝又 ひろし

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目 ※初回授業までに学習支援システム登録

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

現代はネットを通じて毎日膨大な文字量のやり取りをしている。その玉石混交の情報の中から、「自分の頭」で考え、調べて、取材し、問題の所在を明らかにして、それを文章として表現する能力を養う。多様な手段で集めた情報をよく吟味、比較、文章化することによって「自分の信じたいことを信じる」のではなく、少しでもより正しく、より真実に近い知識と教養を身につけることを目指す。

## 【到達目標】

エントリーシート、人物インタビュー、裁判傍聴、映画批評、メディア業界人による特別セミナーなどを通じて、資料収集、人の話を聞く技術、文章作成の基本を身につけることができる。問題点を把握し、わかりやすく、読みやすい文章をまとめることができるように、文章を添削してから、再度書き直す過程を組み込んでいる。裁判傍聴は社会学習の機会でもある。これによって、学生が平均より上位レベルの文章作成技術を習得し、マスコミ志望者のみならず、通常の論文執筆や、就職試験の文章作成にも生かせる能力を養える。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP3」に強く関連。「DP2」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルスの感染状況とは無関係に、基本的に学習支援システムとメールを活用した授業になります。特別セミナーなど要所で対面授業を行います。ZOOMでも同時配信します。授業概要は「エントリーシート」、「映画批評」、「裁判傍聴記」、「OBOG」などにインタビューする「法政の人」などの執筆を行って、文章作成の基本技術を習得します。いずれも600字の短文にまとめます。それを講師が添削し、再度、場合によっては再度書き直していただきます。文章の講評は講師がプロフェッショナルな視点から行うと同時に、グループで共有する機会も設けます。文章の書き方の基本、インタビュー技術などの取材方法、著作権など、文章作成に関連した知識についても資料配布で学びます。メディアのプロをゲスト講師として招く回も設けます。最終課題の「法政の人」については、学生自らが企画し、取材依頼、インタビュー、執筆を行います。クラスは20人を上限とし、希望者が多い場合は抽選で選ばれます。授業テーマは前後することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション。	課題「受講を希望する理由」を受講理由を書いてメールで送る
第2回	①文章の書き方基本講座 ②エントリーシート出題 ③法政の人取材対象者リサーチ	②ガクチカ、印象に残ったことなどがテーマ ③自ら取材したい法政の関係者（教員、職員、OBOG等）を選び、どういう視点で記事にするかという企画を作成し、取材を開始する。写真付き。
第3回	志望作文添削送信	再添削なし

第4回	「エントリーシート」添削送信	再添削あり
第5回	「エントリーシート」再添削送信	3度目の書き直しもあり。実際の就活に使えるレベルにまだ持っていく。
第6回	著作権講座	論文作成以外にも日常生活やネットでの書き込みなどに役に立つ、実用的著作権講義。ZOOMでも配信
第7回	裁判の傍聴のしかたを送信	東京地裁などの刑事裁判を傍聴し、新聞の裁判原稿に即した作文を書く。人生模様の勉強にもなる。
第8回	特別セミナー	ニュースポータルサイトの編集者を招き、ネットで読まれる文章とはどのようなものかを解説してもらう。
第9回	テーマ作文の添削送信	（テーマ作文）話題になったある写真を見てその意味を論じる。
第10回	ドキュメンタリー映画鑑賞	ジャーナリズムをテーマとした映画を鑑賞し、感想を600字でまとめる。
第11回	特別セミナー	新聞社の校閲記者をまねき「この文章がおかしい」をテーマに、よくない文章例を解説してもらう。
第12回	ドキュメンタリー映画鑑賞文添削送信	学習支援システムを通じて、グループで相互に講評。
第13回	裁判傍聴記の添削送信	再添削あり
第14回	「法政の人」を講評	学習支援システムを通じてグループ相互で講評。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

対面以外、授業時間には拘束されない。文章の執筆と書き直しはメール添付で送る形式を取る。自分で企画する「法政の人」の取材や、授業外の時間に行う。裁判傍聴については、傍聴する裁判や時間を自分で決めて行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とするが、「法政の人」インタビュー、裁判傍聴には5時間前後かかる場合がある。

## 【テキスト（教科書）】

使用しない。レジュメや資料を適宜配布する。

## 【参考書】

必要がある場合は、講義で適宜紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

最初の「受講を希望する理由」を除く文章作成と書き直しの総計10回程度の原稿提出で評価する（70%）。締め切り日の厳守や学習支援システムへの書き込みなど平常点による総合評価も加味する（30%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

特にありません

## 【学生が準備すべき機器他】

原稿の執筆はPCを使用し、Wordの添削機能を使うのでWord利用は必須。学習支援システムの利用やメール、クラウドを用いたファイル共有も行うので、最低限のデジタルスキルが必要。

## 【Outline (in English)】

Today's students exchange a huge amount of characters every day through the Internet. From the information on the mixture of truth and false, develop the ability to think, investigate, interview, clarify the location of the problem, and express it as sentences. By carefully examining, comparing, and documenting information, we aim to acquire knowledge and culture that is as correct and closer to the truth as possible, rather than "believing what we want to believe".

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023 年 8 月 1～5 日を予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 4 及び 5 の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

### 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。

2023 年 8 月 1 日から同 5 日の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第 1 日> インプット編（1）	科目の概要、米中競争と国際政治
2	<第 1 日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治
3	<第 1 日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治
4	<第 2 日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治
5	<第 2 日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治
6	<第 2 日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治
7	<第 3 日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	<第 3 日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

11	<第 5 日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第 5 日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第 5 日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第 5 日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

### 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70 %）と授業中に課す課題（30 %）で評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

### 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

### 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交

<研究テーマ>旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割

<主要研究業績>

①「大統領任期延長の正統性—旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』第 201 号、114-129 頁、2020 年。

②『ロシア連邦憲法体制の成立—重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。

③『連邦制の逆説？—効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。

など

### 【Outline (in English)】

This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

## 坂根 徹

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023年8月1日（火）から8月5日（土）までを予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が0及び1の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

## 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。

2023年8月1日（火）から8月5日（土）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第1日> インプット編（1）	科目の概要・米中競争と国際政治（福田）
2	<第1日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治（坂根）
3	<第1日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治（本多）
4	<第2日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治（宮下）
5	<第2日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治（熊倉）
6	<第2日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治（高橋）
7	<第3日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	<第3日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第4日> プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

10	<第4日> プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	<第5日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第5日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第5日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第5日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

## 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70%）と授業中に課す課題（30%）で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

## 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科1年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>国際公共政策・国連研究・行政学等

<研究テーマ>国際公共政策・国連システムの行財政・国際行政・調達行政等

<研究業績の例>初学者にも分かりやすい共著書として福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』法律文化社、2020年がある。

## 【Outline (in English)】

This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023年8月1～5日を予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科1年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の1年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科1年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が6及び7の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

### 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という3部構成で進めます。

2023年8月1日（火）から同5日（土）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第1日> インプット編（1）	科目の概要・米中競争と国際政治（福田）
2	<第1日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治（坂根）
3	<第1日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治（本多）
4	<第2日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治（宮下）
5	<第2日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治（熊倉）
6	<第2日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治（高橋）
7	<第3日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	<第3日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第4日> プレゼンテーションの準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

10	<第4日> プレゼンテーションの準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	<第5日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第5日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第5日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第5日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外に必要なに応じてプレゼンテーションの準備作業を進めたい。

### 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70%）と授業中に課す課題（30%）

### 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

### 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科1年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

### 【Outline (in English)】

This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023 年 8 月 1 日～5 日）を予定に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 2 及び 3 の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

## 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。

2023 年 8 月 1 日（火）から 8 月 5 日（土）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第 1 日> 導入	科目の概要やプレゼンテーション大会のルールに関する説明など
2	<第 1 日> インプット編（1）	科目の概要・米中競争と国際政治（福田）
3	<第 1 日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治（坂根）
4	<第 2 日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治（本多）
5	<第 2 日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治（宮下）
6	<第 2 日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治（熊倉）
7	<第 2 日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治（高橋）
8	<第 3 日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

10	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	<第 5 日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第 5 日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第 5 日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第 5 日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

## 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70%）と授業中に課す課題（30%）で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

## 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

近著に、『非伝統的安全保障』によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して」『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して」『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』（明石書店、2016 年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索』（国際書院、2013 年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して」『グローバリゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、Japan: COVID-19 and the Vulnerable,” M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022); “Smart Sanctions’ by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020); “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating universal norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018); “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020 年）、「国際機構論 総合編』（国際書院、2015 年）、「国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

**【Outline (in English)】**

This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023 年 8 月 1～5 日を予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 8 の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

## 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。

2023 年 8 月 1 日（火）から同 5 日（土）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第 1 日> インプット編（1）	科目の概要・米中競争と国際政治
2	<第 1 日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治
3	<第 1 日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治
4	<第 2 日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治
5	<第 2 日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治
6	<第 2 日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治
7	<第 3 日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	<第 3 日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

10	<第 4 日> プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
11	<第 5 日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第 5 日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第 5 日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第 5 日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション ワークショップ全体に関する講評

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

## 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

## 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70 %）と授業中に課す課題（30 %）で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした。

## 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

## 【Outline (in English)】

This is a summer intensive introductory class for first-year students at the Department of Global Politics. First-year students of the DGP are strongly advised to take this class.

The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## 国際政治ワークショップ

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：サマーセッション/Summer Session

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本科目は、サマーセッション期間（2023 年 8 月 1~5 日を予定）に短期集中で行われる入門レベルの基幹科目で、国際政治学科 1 年生による履修を強く推奨します。

現代の国際政治上の問題をテーマとして、講義とグループワークを組み合わせた授業を行い、最終日に各グループによるプレゼンテーションを実施します。今日の国際政治についての基本的な知識を身に付けるとともに、国際政治学科の 1 年生同士が学業を通じたつながりを作り上げることが本科目の目的です。

国際政治学科 1 年生の履修希望者で、学籍番号の末尾が 9 の学生は、本科目に登録してください。（右以外の学生で履修を希望する場合には、同一名称の他教員の科目を確認し、学籍番号の末尾の番号が該当する科目に登録してください。）

### 【到達目標】

この授業を通じて受講生は、国際社会が抱える問題について調べ、その解決策を探る能力を身につけます。また、他の受講生とコミュニケーションをとり、聞き手を意識しながら、自分の考えをわかりやすく他者に伝える能力を身につけることを目指します。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

本科目は、①担当教員の講義によるインプット編、②少人数のグループによるグループワーク編（プレゼンテーションの準備）、③グループごとのプレゼンテーション大会という 3 部構成で進めます。

2023 年 8 月 1 日（火）から同 5 日（土）の期間に実施する予定です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	<第1日> インプット編（1）	科目の概要・米中競争と国際政治（福田）
2	<第1日> インプット編（2）	現代の国連システムと国際政治（坂根）
3	<第1日> インプット編（3）	グローバルな脅威と国際政治（本多）
4	<第2日> インプット編（4）	現代のヨーロッパと国際政治（宮下）
5	<第2日> インプット編（5）	現代のアジアと国際政治（熊倉）
6	<第2日> インプット編（6）	現代の日本と国際政治（高橋）
7	<第3日> プレゼンテーション準備編（1）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
8	<第3日> プレゼンテーション準備編（2）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
9	<第4日> プレゼンテーション準備編（3）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う
10	<第4日> プレゼンテーション準備編（4）	各グループごとに、プレゼンテーションに必要な準備作業を行う

11	<第5日> プレゼンテーション編（1）	各グループによるプレゼンテーション
12	<第5日> プレゼンテーション編（2）	各グループによるプレゼンテーション
13	<第5日> プレゼンテーション編（3）	各グループによるプレゼンテーション
14	<第5日> プレゼンテーション編（4）	各グループによるプレゼンテーション

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

各グループは、授業時間外にプレゼンテーションの準備作業を進める必要がある。そのため、授業期間中は他の予定を入れないように注意すること。

### 【テキスト（教科書）】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【参考書】

必要に応じて授業中に適宜指示する。

### 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーションへの貢献（70%）と授業中に課す課題（30%）で評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

学生アンケートの結果を踏まえ、プレゼンテーションの作成中や終了後に、教員がアドバイスやフィードバックをする機会を増やした

### 【その他の重要事項】

\*本科目は選択科目ではあるが、国際政治学科 1 年生の大半が履修することを予定しており、同級生のネットワークづくりという面でも大きな意味を持つので、履修を強く推奨する。

\*プレゼンテーション大会は、コンペ方式で実施する予定。

### 【Outline (in English)】

This is a summer intensive introductory class for first year students at the Department of Global Politics. First year students of the DGP are strongly advised to take this class. The course will address major themes regarding contemporary international politics. Students will take lectures, engage in collaborative work in small groups, and deliver group presentations on the final day. The students will acquire basic knowledge regarding front-burner issues in international politics, and acquaint themselves with their peers through academic exchange.

BSP100AD

## Overseas Study Program

福田 円

授業形式：講義 | 開講セメスター：オータムセッション/Autumn Session

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

春学期に行う事前研修とオータム・セッション期間中に輔仁大学（台湾）で集中的に行う中国語と、台湾の政治・社会・文化などに関する現地研修を組み合わせた授業です。受講生が英語・中国語や中華圏の政治・社会・文化に対する理解を深め、英語・中国語でのコミュニケーション能力を向上させることを目的とします。また、渡航準備から研修へ至るプロセスを通じて、国際的な感覚を身につけてもらうことも目指します。

## 【到達目標】

この授業を履修することによって、受講生が、海外での外国語によるコミュニケーションに慣れることが第1の目標です。この授業では、日本語を解さない人と英語や中国語でコミュニケーションせざるを得ない環境に受講生を置くことによって、外国語を人前で話すことに対する抵抗感を低減させることをまず目指します。そして、ただ単にあたりさわりのない挨拶程度の会話をするだけでなく、各国の文化や国際政治に関する自分の考えも話せるようになることを第2の目標とします。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

春学期中は、海外研修中に必要な予備知識の習得、英語・中国語でのコミュニケーション能力の向上、海外滞在中の安全対策の徹底のための事前研修を、土曜日の午後に行います。毎回の事前研修のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。台湾での研修は、2023年9月9日（土）から9月18日（月）に行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回 (4/10)	オリエンテーション (説明会)	履修を検討している方は、授業支援システムへの登録を行った上で、いずれかに必ず参加してください。やむを得ない事情で出席できない人は4月11日の午後5時までに担当教員（福田：madoka@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。
第2回 (5/13 予 定)	事前研修1、渡航手続き・危機管理情報	研修概要の確認、渡航手続き、危機管理情報、自由時間の過ごし方など
第3回 (7/1 予 定)	事前研修2、台湾の政治と社会についての基礎知識、渡航手続き	台湾についての基礎的知識と研修内容の確認
第4回 (9/9- 18)	台湾での研修	台湾での語学研修、文化研修、学生交流、見学などを行います。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

研修予定の変更、準備に必要な事項などを学習支援システムへの掲示とメールにて連絡しますので、登録したメールは必ず定期的にチェックしてください。

海外での研修に備えて、パスポートやクレジットカードの取得、スマホのSIMロックの解除など、さまざまな手続きをする必要があります。

【テキスト（教科書）】

現地での研修中に使用するテキストは現地到着後に配布します。事前研修では、特定のテキストは使用しません。

【参考書】

参考文献は、適宜授業の中で指示します。

【成績評価の方法と基準】

出発前の事前研修での小テスト等の成績が20%、海外での現地研修での成績が80%のウェイトで成績評価を行います。小テストは、毎回の事前研修中あるいは研修後に、「授業支援システム」を使って答えてもらいます。やむを得ない理由で授業に出席できなかった人も小テストの提出は義務付けられます。小テストを提出しない学生には、海外での研修への参加を認めません。また無断欠席や無断遅刻は厳禁です。土曜日の午後に行われる事前研修を一度でも無断欠席や無断遅刻をした場合は、不合格となる可能性があります。

【学生の意見等からの気づき】

本科目が開講されるのは初年度なので、該当しません。

【学生が準備すべき機器他】

この授業に関する連絡や資料の配布、課題の提出などは、「授業支援システム」を活用します。履修を希望する人は、4月3日以降できるだけ早く、遅くとも4月12日までに、「授業支援システム」に「自己登録」してください。「自己登録」をしないと、履修登録が確定するまで、授業支援システムから資料をダウンロードしたり、課題を提出したりできませんので、履修登録が確定するのを待たずに、必ず事前に「自己登録」してください。「授業支援システム」への「自己登録」の仕方については、「授業支援システム」のスターティングガイドを参照してください。

また授業に関する連絡を円滑なものにするために、「授業支援システム」にスマホ・携帯電話を必ず登録してください。自分のスマホ・携帯電話のメールアドレスを授業支援システムに登録すると、授業支援システムを通じて、この授業についての連絡を受け取ることができます。海外での研修中の所在確認なども「授業支援システム」を使って行います。スマホ・携帯電話の登録方法についても、「授業支援システム」のスターティングガイドに説明があります。

オリエンテーションまでに「授業支援システム」への登録が終わっていない人は、授業終了後教室に残って、その場で登録をしてもらいます。

【その他の重要事項】

初回のオリエンテーションでさまざまな重要事項の伝達を行いますので、履修を検討している方は必ず出席してください。やむを得ない事情でオリエンテーションに出席できない人は4月11日の午後5時までに担当教員（福田：madoka@hosei.ac.jp）に電子メールで連絡してください。

毎回の事前研修のあとで、「授業支援システム」を使った小テストを行います。やむを得ない理由で出席できなかった人も小テストの提出は義務付けられます。小テストを提出しない学生には、海外での現地研修への参加を認めません。

無断欠席や無断遅刻は厳禁です。土曜日の午後に行われる事前研修を一度でも無断欠席や無断遅刻をした場合は、不合格とします。

【Outline (in English)】

This course consists of pre-session classes in the spring semester and intensive Chinese language and culture classes at Fu Jen Catholic University (Taiwan) during the Autumn Session. This course aims to help students deepen their understanding of the Chinese language and culture and improve their Chinese communication skills. Participants are also expected to develop an international mindset, from preparing for the trip to the training.

POL600A4-2400

グローバル政治経済特別セミナー

浅見 靖仁

授業形式： | 開講セメスター：秋学期集中/Intensive(Fall)

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要有

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

This one-week intensive course will be held in the "autumn session" period, September 13-19, and taught by a guest lecturer, Ms. Him Sothearoth, one of the deputy directors in the General Department of ASEAN, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Cambodia. She has also been teaching International Relations in Royal University of Phnom Penh.

This course will focus on Cambodia's approaches and foreign policy in conducting bilateral and multilateral relations with other ASEAN member states and ASEAN dialogues partners such as Japan, China, and the U.S.

Cambodia, as the ASEAN Chair in 2022, has played a pivotal role in ASEAN's efforts to deal with the five sensitive issues, namely the Myanmar issue, the Ukraine crisis, the Taiwan strait, the South China Sea and the Korean Peninsula.

The guest lecturer's first-hand experiences as a Cambodian diplomat in this crucially important period for ASEAN will enrich the contents of this course.

【到達目標】

This course seeks:

- To broaden students' knowledge on how international relations actually works in real world, particularly within ASEAN.
- To deepen students' understanding on how state's geopolitical position and economic power determine ASEAN member countries' foreign policy.
- To equip students with theoretical frameworks to analyze ASEAN member countries' relations with China, the U.S., and Japan.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

Classes will combine lectures, discussions, presentations and short reports.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation	Self-introduction of the lecturer and the overview of international relations theories related to ASEAN
2	ASEAN's Achievements and Challenges	Historical background, recent achievement, and future challenges of ASEAN
3	Position of each ASEAN Member State	Overview of ASEAN member states' diplomatic policies
4	Cambodia's Foreign Policy in ASEAN	Discussion on factors that influence Cambodia's roles in ASEAN
5	Cambodia-US Relations	Lecture on Cambodia-US Relations

6	Cambodia-Japan Relations	Lecture on Cambodia-Japan Relations
7	Group Discussion	Group discussion and short presentation on Cambodia's relations with US and Japan
8	Cambodia-China Relations	Lecture on Cambodia-China Relations
9	Cambodia-EU Relations	Lecture on Cambodia-EU Relations
10	Group Discussion	Group discussion and short presentation on Cambodia's relations with China and EU
11	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to ASEAN
12	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to ASEAN
13	Presentations	Students will deliver a 10-minute presentation on a topic related to ASEAN
14	Conclusion	Feedback to students' presentation and course wrap-up

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to spend 56 hours outside of class for this course on average.

【テキスト（教科書）】

There is no set text for this course. Relevant materials will be provided by the instructor.

【参考書】

References will be introduced by the instructors in class as needed.

【成績評価の方法と基準】

Grades will be calculated as follows:

- Class Participation: 10%
- Homework: 20%
- Topic Presentation: 30%
- Analysis Paper: 40%

【学生の意見等からの気づき】

Not applicable

【学生が準備すべき機器他】

Students can bring in any digital tools that may help classroom discussions.

【その他の重要事項】

Undergraduate students can also take this course.

【Outline (in English)】

Class Schedule:

Sept. 13 (Wed)	13:10-14:50 Session 1
	15:00-16:40 Session 2
	16:50-18:30 Session 3
Sept. 14 (Thu)	10:40-12:20 Session 4
	13:10-14:50 Session 5
	15:00-16:40 Session 6
	16:50-18:30 Session 7
Sept. 15 (Fri)	13:10-14:50 Session 8
	15:00-16:40 Session 9
	16:50-18:30 Session 10
Sept. 19 (Mon)	10:40-12:20 Session 11
	13:10-14:50 Session 12
	15:00-16:40 Session 13
	16:50-18:30 Session 14

POL600A4-2401

**開発援助運営論：JICA講座**

弓削 昭子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

備考（履修条件等）：抽選科目 ※法学部 HP にて申請必要

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

「実践講座クラスター」（現実とのダイアログを目的とした科目群）のひとつとして設置されている本講座は、日本の政府開発援助（ODA）を実施する「国際協力機構（JICA）」の業務と開発協力・援助の主要課題について、JICA 現役職員がオムニバス方式で講義するものである。この講義では、開発途上国が抱える諸問題と、それらに対する国際協力・開発援助の役割と活動について日本政府 ODA と JICA 事業を中心に学ぶ。国際協力・開発援助の在り方、種類、課題について、さらに日本の ODA の特徴についての理解も深める。

**【到達目標】**

開発途上国の諸問題と国際協力・開発援助、特に日本の ODA と JICA 事業の役割と活動についての知識を身に付ける。また、開発協力・援助の主要課題と問題解決手法について、そして JICA の事業実施におけるさまざまなパートナーとの連携についても理解を深める。この授業を履修することで、地球規模や開発途上国の諸問題に対する観察力と分析力を高めることを目指す。そして、日本の ODA と JICA 事業の在り方について考え、自分なりの意見を持ち、提示できる能力を習得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

**【授業の進め方と方法】**

1. 授業の進め方：毎回異なる講師によるオムニバス形式の授業である。このため、講義ごとにテーマや説明内容が完結する。
2. 授業の方法：毎回の授業（100分）はゲスト・スピーカーによる講義（70分）と質疑応答（30分）で展開する。このため、質問・コメントしたい学生は、予め発言内容を準備しておくことが望ましい。
3. 授業計画：秋学期初回の授業において、「2023 年度授業計画」（ゲスト・スピーカー講義日程表）を配布・説明するので、必ず出席すること。ちなみに、2022 年度に開講した本講座内容は次のとおりである。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	序論 1	開発援助政策論
第 2 回	JICA の業務内容	JICA 職員による講義と質疑応答
第 3 回	コロナ危機とは何か、それは世界と開発援助をどう変えるのか？	同上
第 4 回	日本型援助とは何か、それはどこから来たのか、どこへ行くのか？	同上
第 5 回	気候変動・環境問題	同上
第 6 回	ウクライナ危機に対する JICA の取組	同上
第 7 回	サブサハラ・アフリカ援助の現状と課題	同上
第 8 回	平和構築支援	同上
第 9 回	新たな援助潮流～民間ビジネスを通じた社会課題解決	同上

- 第 10 回 JICA ボランティア事業（含む青年海外協力隊） 同上
- 第 11 回 途上国における法の支配：東南アジアを例に 同上
- 第 12 回 外国人材の受け入れ 同上
- 第 13 回 JICA が求める人材と仕事 同上
- 第 14 回 総括 学生プレゼンテーションと総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

テキストは使用しない。ただし、講義に先立ち、「JICA 年報」、「JICA 事後評価報告書」および「外務省 ODA・JICA ホームページ」をレビューしておくこと。

**【参考書】**

- ・紀谷昌彦、山形辰史『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』日本評論社、2019 年
- ・南博、稲場雅紀『SDGs 危機の時代の羅針盤』岩波新書、2020 年
- ・蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』中公新書、2020 年
- ・黒崎卓、大塚啓次郎（編著）『これからの日本の国際協力：ビッグ・ドナーからスマート・ドナーへ』日本評論社、2015 年
- ・勝間靖（編）『持続可能な地球社会をめざして』jfUNU レクチャー・シリーズ 10、国際書院、2018 年
- ・下村泰民・辻一人・稲田十一・深川由起子『国際協力—その新しい潮流（第 3 版）』有斐閣、2016 年
- ・西垣昭・下村泰民・辻一人『開発援助の経済学—共生の世界と日本の ODA』第四版：有斐閣、2009 年
- ・OECD, Development Cooperation Peer Reviews, Japan 2020, OECD, 2020
- ・Yasutami Shimomura, John Page, Hiroshi Kato (eds.), Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Palgrave Macmillan, 2016
- ・Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development Thirteenth Edition, Pearson, 2020.

**【成績評価の方法と基準】**

平常点（授業内での発言、討論への参加・貢献度）（40%）、およびプレゼンテーションとレポート（A4 サイズ、5 枚）（60%）に基づいて評価

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし

**【その他の重要事項】**

担当教員は、国連職員として長年の開発援助の実務経験を有しており、授業では開発途上国の現場での活動を重視して開発援助運営の理論と実践を学ぶ。

**【担当教員の専門分野等】**

国際開発と平和構築、国際機構論

**【Outline (in English)】**

The aim of this course is to deepen understanding of the role and activities of Japan International Cooperation Agency (JICA), which undertakes Japan's ODA activities. The lectures will be delivered by various JICA staff on topics including: characteristics of Japan's ODA, JICA's role and main activities, human security, peace building, partnership with the private sector, volunteer activities including Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCV), evaluation of development cooperation activities, role of emerging donors, and other areas.

POL200AD

外交総合講座

本多 美樹

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業の目的は、日本と国際社会の主要なカウンターパートの外交関係の現状と課題を知るとともに、軍縮問題、移民問題、開発や環境問題といった国際社会が共に直面する越境的な諸問題について、日本の政府のみならず、企業や市民社会もどのように他国の多様なアクターと取り組んでいるのかについても理解を深めることにある。各回の授業に、実務家、ジャーナリスト、研究者、民間企業や NGO からの有識者に講義していただき、質疑応答も活発に行うことにより、政府間関係からでは知りえない広義の「外交」への理解を深める。

【到達目標】

- ・国際社会の主要なカウンターパートと日本の外交関係の現状と課題について基本的な知識を身に付ける。
- ・国際社会が直面する地球規模の諸問題に対して日本がどのような政策を取り、他の主体（アクター）とどのように協働して取り組んでいるのか、現状と課題を知る。
- ・日本の各分野の政策における課題に気づき、自分なりの意見を持つ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

【授業の進め方と方法】

政府間関係だけではなく広義の「外交」への理解を促すため、ゲストスピーカーの講義の後には毎回、質疑応答の場を設ける。（\*ゲストスピーカーの予定と調整を行うため、授業の順序とトピックは変更する可能性がある。）

毎回の授業後には講義への理解を確認するため、Hoppii を通じて課題の提出を求める。課題に対するフィードバックは個々に行うとともに、必要に応じて次の授業の際にコメントする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の目的と進め方の説明
2	アジア太平洋における日本の外交政策	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
3	国連と日本	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
4	日本の対アフリカ外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
5	平和維持活動から考える外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
6	移民と難民：国際社会と日本	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
7	核と日本の外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
8	日本の経済外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
9	日本のメディアと外交	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
10	日本企業と国際社会	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
11	日本企業と国際社会	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
12	国際 NGO/NPO と日本	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答

13	日本と国際人権	ゲストスピーカーによる講義と質疑応答
14	まとめ	これまでのゲストスピーカーの講義の総括

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回、講義に関連する資料を事前に読んでから授業に臨むこと。授業の予習復習には 2 時間程度時間を要する。

【テキスト（教科書）】

特になし。関連資料は毎回事前に配布する。

【参考書】

関連資料は随時授業時に知らせる。

【成績評価の方法と基準】

講義や質疑応答への活発な参加などの平常点（40%）と課題の提出（60%）から総合的に判断する。なお、4 回以上課題の提出を怠った学生には単位の授与はないので気を付けること。

【学生の意見等からの気づき】

なし。

【学生が準備すべき機器他】

特になし。

【その他の重要事項】

受講生は日々のニュースをフォローするなど、国際社会での出来事に関心を寄せること。関連するセミナーやシンポジウムへの参加が望ましい。これについても随時紹介する。

【担当教員の専門分野等】

<専門領域>

国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究

<研究テーマ>

国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障

<主要研究業績>

近著に、『「非伝統的安全保障」によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021 年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して』『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018 年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』（明石書店、2016 年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索』（国際書院、2013 年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012 年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバルイゼーションとアジア地域統合』（勁草書房、2012 年）、Japan: COVID-19 and the Vulnerable,” M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022); “Smart Sanctions’ by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020); “Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating ‘universal’ norms and values on the local,” Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018); “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020 年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015 年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013 年）などがある。

**【Outline (in English)】**

This course provides students with the basic information and challenges of the Japan's policy toward her major counterparts including the United States, Asian nations, European nations, African nations and international institutions. The foreign policy will be analyzed from a wide variety of interdisciplinary perspectives – historical, political, economic, and security relations – and through diverse paradigmatic lenses. The course invites officials from Japanese ministries, journalists, political scientists, experts from businesses and NGOs. Through lectures by guest speakers and question-and-answer sessions, students are expected to gain a better understanding of the Japanese foreign policy from broader perspective and to form their own ideas towards it.

POL300AD

## アジア国際政治概論

水野 孝昭

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

ウクライナ侵攻の影響もあってアジアの国際情勢は険しくなる一方です。米中対立は外交・安全保障から経済・技術に広がっています。台湾海峡や朝鮮半島、南シナ海など緊張は高まり、民主化の挫折や平和構築の失敗も続いています。日本外交も北朝鮮や中国だけでなく、日韓関係も打開の途がなかなか見えません。冷戦後の「平和の配当」を享受して「東アジア共同体」を目指していたアジアが、冷戦時代の対立の再現に様変わりしたのはなぜでしょう。どうしたら紛争を予防できるでしょう。日米中のトライアングル関係を軸に領土問題や歴史認識などの争点を取り上げて、日本のパワーが衰えつつある現実をリアルに把握しつつ、「他者との共存」を図るトランスナショナルな視点をもつことを目指します。

### 【到達目標】

21 世紀のアジアを理解するために

- ①アジアの戦争と平和の経験を学んで、国際政治の基礎を把握する
- ②軍事、経済、ソフトパワーなど国際社会を動かすパワーの視点から日米中のトライアングル関係を理解する
- ③中国と台湾、朝鮮半島、ベトナムという「分断国家」の現状を比較してアジア特有のナショナリズムの意味を理解する
- ④日本とアジアの将来について自分の言葉で語れるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

参考にするべき動画や資料を事前に提供したうえで対面授業と討論を行います。

前半は戦後アジアの国際紛争の事例を欧州などと比較しつつ「戦後処理」を軸に考察する。後半は領土紛争、歴史認識、地域統合など個別争点を取り上げて、その原因と和解の方策を考える。毎回のテーマごとに受講生から「討論者」を募集して授業を進める。ニュースの背景解説もふくめて国際問題をファクトに基づいて「議論する力」を身につける。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション・「冷戦後から新冷戦へ」	ウクライナ戦争の余波は？ / リアリズムとリベラリズム / アジアと米国 / 「インド太平洋」と「一帯一路」
第 2 回	「冷戦の終わり方」 欧州とアジアの経験	欧州とアジアの冷戦の違い / 「封じ込め」と熱い戦争 / アジアの「分断国家」とドイツ統一の教訓
第 3 回	対立の原型①：「二つの中国」と台湾の地位	国共内戦と「中国の喪失」 / 毛沢東と蒋介石 / 中ソ対立と米中接近 / 共産党の世界観
第 4 回	対決の原型②：イデオロギーの対決 朝鮮戦争と日米安保	「民族解放」と朝鮮国連軍 / 米韓同盟と日米同盟 / 日韓基本条約と植民地支配の清算
第 5 回	対決の原型③ ベトナム戦争と「グローバルサウス」	内戦と代理戦争 / 第 3 世界のナショナリズム / メディアと反戦運動 /

第 6 回	冷戦後①中国の「平和的台頭」とその変質	天安門事件と鄧小平 / APEC と WTO 加盟 / 香港返還と「一国二制度」 / 海洋強国路線へ
第 7 回	冷戦後②韓国の民主化と南北関係	軍服からシビリアンへ / 金大中というカリスマ / 米朝交渉の経緯
第 8 回	冷戦後③カンボジアと平和と米越和解	ドイモイと市場経済 / 日本の和平努力 / 国連 PKO の役割 /
第 9 回	冷戦後④ ASEAN : 地域機構の意義と限界	ベトナムの加盟と ARF 外交 / アジア金融危機と開発独裁 / APEC の迷走 / TPP と「一帯一路」
第 10 回	民主化と関与政策：フィリピン、ミャンマー、タイ	「開発独裁」から民主化したフィリピンやインドネシア、民主化から逆戻りしたタイ、ミャンマー
第 11 回	習近平体制の中国	「歴史決議」と「中華民族の偉大な復興」 / 「共同富裕」と市場経済 / ロシア、インド、日本の位置づけ
第 12 回	米中関係の展開	米国の大統領選挙と中国政策 / 経済安全保障と台湾 / ウクライナ戦争と核抑止
第 13 回	日本の選択は	日米同盟の深化とは / 台湾海峡と尖閣問題 / 朝鮮半島有事と日韓関係 / 歴史認識問題への姿勢
第 14 回	まとめ：日本の選択は？	「平和国家」のアイデンティティー / 「経済大国」のパワーと国家安全保障戦略 / 日本の「抑止力」とは

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

初回に配る参考文献リストから毎回の参考文献や資料を紹介するので、事前に目を通して下さい。アジアで日々起る問題について、国際政治の視点から背景、現状、対応を説明できるようにニュースを日々読んでください。本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特定の教科書は指定しません。授業支援システムや google クラウドルームを使ってレジュメや資料などを配布します。

参考文献は授業の初回で指示します。

### 【参考書】

- 小原雅博『戦争と平和の国際政治』（ちくま新書）
- 千々和泰明『戦後日本の安全保障』（中公新書）
- 千々和泰明『戦争はいかに終結したか』（中公新書）
- 佐橋亮『米中対立』（中公新書）
- 毛利和子『日中漂流』（岩波新書）
- 服部龍二『外交ドキュメント 歴史認識』（岩波新書）
- 同『日中国交正常化』（中公新書）
- 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』（新潮選書）
- 五味洋治『朝鮮戦争はなぜ終わらないのか』（創元社）
- ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』（岩波書店）
- イアン・ブルマ『戦争の記憶 日本人とドイツ人』（朝日新書）
- 若宮啓文『和解とナショナリズム』（朝日新書）
- 波多野澄雄『日本の歴史問題』（中公新書）
- 朴裕河『帝国の慰安婦』（朝日新聞出版）
- 木宮正史『日韓関係史』（岩波書店）
- ドン・オーバードーフアー『二つのコリア』（共同通信）
- 吉田文彦『核のアメリカ』（岩波書店）
- 加納雄大『東南アジア外交』（信山社）

### 【成績評価の方法と基準】

最終レポート（3000 字）を 70%、授業参加を 30% で評価します。レポートのテーマ選択については授業で説明します。

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業内容や順序はできるだけ現実の国際社会の動きに合わせていく。必ずアジアに関する日々の国際ニュースをチェックすること。

### 【学生が準備すべき機器他】

ipad などネットが閲覧できる情報機器を持参するのが望ましい。

### 【その他の重要事項】

朝日新聞での 30 年間の記者経験、とくにハノイ、ワシントン、ニューヨークでの特派員としての経験をいかして、戦争報道や国際報道のメディアリテラシーを高めることを目指す。

**【Outline (in English)】**

This class tries to provide a fresh look at strategic landscapes in Asian region through Japan's experiences. Asian countries in general have been enjoying economic growth and development by trade and investment. Regional economic integrations and economic interdependences, however, do not mean political reconciliation nor a stable regional order. We will examine these trends and think of the future perspectives in Asia.

POL300AD

## 朝鮮半島の政治と社会 I

### 権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島における政治史および政治システムを主なテーマとして取り上げ、韓国及び北朝鮮政治に関する基本知識を身につける。

#### 【到達目標】

朝鮮半島の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

#### 【授業の進め方と方法】

この授業では、南北分断の背景、朝鮮戦争の状況、冷戦構造の確立、南北それぞれの政治体制・経済体制・国際関係の成立過程、日韓関係の主要争点の概要と歴史を講義する。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

#### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	戦後東アジアの始り	戦争の終戦状況：中国、ソ連、朝鮮半島
第 2 回	朝鮮半島の分断	38 度線の由来 分断の状況、分断の責任
第 3 回	南北権力の特徴	李承晩、金日成
第 4 回	朝鮮戦争	戦争の背景 戦争の展開過程と終わり方
第 5 回	東アジアの冷戦構造	朝鮮戦争の国際・国内政治構造
第 6 回	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデター	4・19 学生革命と 5・16 軍事クーデターを解説
第 7 回	朴正熙政権とその政策	朴正熙の経歴と政策内容
第 8 回	日韓国交正常化	その過程、内容と問題点
第 9 回	全斗煥政権	1979-88 年
第 10 回	民主化運動とその実現	1987 年新憲法成立
第 11 回	金泳三、盧泰愚政権	主な政策を中心に
第 12 回	金大中、盧武鉉政権	その政策を中心に
第 13 回	李明博、朴槿恵の保守 政権と、文在寅政権、 2022 年 5 月に誕生する 新政権	その政策を中心に
第 14 回	対日政策	日本との関係

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）を見て感想文を提出することを求めることがある。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

#### 【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

#### 【参考書】

1. 孔 義植、鄭 俊坤他『韓国現代政治の理解』芦書房、2020 年
2. ドン・オーバードーフアー、ロバート・カーリン『二つのコリア（第三版）—国際政治の中の朝鮮半島—』共同通信社、2015 年

#### 【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20 %）、課題（0～20 %）、試験（60～80 %）

#### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

#### 【学生が準備すべき機器他】

Projector を使って映像物を見ることがある。

#### 【Outline (in English)】

This course introduces the post-war political histories of Korean peninsular ( South Korea and North Korea ).

The aim of this course is to help students understand the political system and it situations of South Korea and North Korea, and the relations of them and Japan.

POL300AD

**朝鮮半島の政治と社会Ⅱ****権 鎬淵**

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

本講義は主に 1945 年以後の朝鮮半島の経済制度や社会文化システムを主なテーマとして取り上げ、専門知識を身につける。韓国だけではなく、北朝鮮についても説明する。

**【到達目標】**

南北朝鮮の政治・経済・社会を理解し、日本との関係を考えていく。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

**【授業の進め方と方法】**

この授業では、朝鮮半島の経済制度・社会システム・文化を分析する。主に講義による説明によって授業を行うが、映像（Youtube、映画など）や書物の感想文の提出や特定テーマに関する意見交換を行うこともある。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。オンラインによる受講が保障されている場合は、対面授業やオンライン同時中継が並行されるハイフレックス型授業になる。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	韓国の対北政策	北風政策 vs 太陽政策
第 2 回	北朝鮮の対南政策	統一戦線戦略、「わが民族同士」
第 3 回	北朝鮮の核兵器や弾道ミサイル問題	核兵器、ミサイル能力
第 4 回	南北の兵役制度	徴兵制の詳細説明
第 5 回	大統領制度	選挙システム・権限・役割
第 6 回	国会、憲法裁判所、司法システム	機関の役割
第 7 回	韓国の経済制度 1	財閥、不動産
第 8 回	韓国の経済制度 2	税金、福祉、雇用
第 9 回	北朝鮮の経済システム	どこが問題か
第 10 回	教育制度	受験戦争、就職難
第 11 回	韓国の社会問題 1	地域対立、格差問題
第 12 回	韓国の社会問題 2	女性関連
第 13 回	日韓の主要争点	歴史認識の問題 領土問題、慰安婦問題
第 14 回	統一の可能性について	吸収合併論、急変事態論、漸進的統一論などを点検

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）を見て感想文を提出することを求めることがある。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

**【テキスト（教科書）】**

1. 孔 義植, 鄭 俊坤他『韓国現代政治の理解』芦書房、2020 年
2. ドン・オーバードファー、ロバート・カーリン『二つのコリア [第三版] —国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2015 年

**【参考書】**

授業中に随時開示する。

**【成績評価の方法と基準】**

授業への参加（20 %）、課題（0～20 %）、試験（60～80 %）

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし

**【学生が準備すべき機器他】**

Projector を使って映像物を見ることがある。

**【Outline (in English)】**

This course introduces the economic, social and culture system of post-war Korean peninsular ( South Korea and North Korea ).

The aim of this course to help students understand Korea's basic system and consider the more desirable relations with Japan and Korea.

POL300AD

## 台湾の政治と社会 I

塚本 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

1945 年から現在に至るまで台湾は「中華民国政府」の実効支配下にある。1950 年代から 80 年代に至るまでその統治は「権威主義体制」(リンズ)であった。この台湾における権威主義体制の在り方を解き明かすことを目指す。

### 【到達目標】

台湾という政治社会の在り方を、「権威主義体制」という角度から明らかにする。同時に世界各地に存在した、また存在する「権威主義体制」を理解していく足掛かりを見出す。

The goal of this course is to reflect the transition process: Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問うけ回答する。

春学期の全期間リアルタイムのオンラインで授業を基本とする。具体的には学習支援システムでその都度提示する。変更ある場合にも学習支援システムで提示する。

「権威主義体制」は世界各地に存在するが、台湾における権威主義体制は以下のような特徴を持つ。中華民国政府・国民党とともに 1949 年前後に中国本土から台湾に移り住んできた少数派の「外省人」が 1945 年以前から台湾に居住する圧倒的多数を占める「本省人」に対し政治的優位に立つ外部支配の性格を持つ。エスニシティ (ethnicity) の問題がある。国共内戦が 1950 年以降東西冷戦と結合した、分裂国家であり、内戦体制を維持していた。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	台湾とは	地理的台湾と政治的台湾
第 2 回	分裂国家台湾	正統な中国中央政府と自己主張する中華民国政府の立場と台湾に限定される実効支配という現実の乖離・分裂
第 3 回	歴史的背景	先住民の生活、鄭氏政権、清朝支配
第 4 回	日本植民地	初期の武力鎮圧、「漢人」「先住民」、日本化、産業インフラの整備
第 5 回	中華民国への編入	第二次大戦における日本の敗戦、カイロ会談
第 6 回	二二八事件 1947 年	劣悪な中華民国統治、自然発生的暴動、弾圧、多数の死者
第 7 回	省籍矛盾	少数の「外省人」による圧倒的多数の「本省人」への政治的優位
第 8 回	「農地改革」と「公営企業」の払い下げ	農民への利益の配分、本省人上層との連合
第 9 回	東西冷戦と中国国共内戦の結合	アメリカによる「中華民国政府」への支援、朝鮮戦争 (1950~53)

第 10 回 台湾式の「権威主義体制」①

内戦体制、「法統」、「万年国会」、長期戒厳令、国民党の大きな役割、アメリカという「外部正統性」、ストロングマン蒋介石・蔣経国父子

第 11 回 台湾式の「権威主義体制」②

「地方政治エリート」の存在、地方公職選挙の定期実施、地方派閥の存在。選挙クライアンティズム (恩顧・庇護関係)。無所属 (党外) の存在、アメリカの影響 (民主主義のウィンドー)

第 12 回 「大陸反攻」の挫折

1950 年代の中国沿岸島嶼をめぐる武力衝突、1958 年金門島砲撃事件

第 13 回 アメリカの台湾支持の限定性

中国内戦には関与せず、「中国包囲網」の拠点台湾

第 14 回 1960 年代経済開発への志向

アメリカの政策変化、暴力的性格の減少

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業期間全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

Students will be expected to get the knowledge about the Politics of modern Taiwan by many kinds of information.

### 【テキスト（教科書）】

特に指定はしない

### 【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円。

### 【成績評価の方法と基準】

基本的にオンラインでの開講となったことにともない、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通して連絡する。

Grading will be decided based on term-end paper (85 %) ,and in-class contribution (15 %) .

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

### 【Outline (in English)】

The regime of "The Republic of China" on Taiwan from 1945 till 1980s was "Authoritarian Regime". The class indicate the characteristics of Authoritarian Regime on Taiwan.

POL300AD

## 台湾の政治と社会Ⅱ

塚本 元

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

台湾における「権威主義体制」が 1980 年代から 90 年代にかけて「民主化」していく過程を明らかにする。そして、「ボリアーキー」としての民主主義が定着していく過程も射程にいれる。

### 【到達目標】

台湾における民主化過程を明らかにするとともに、世界各地における民主化とその定着の過程を明らかにする足掛かりとする。

The goal of this course is to reflect the transition process : Taiwan has changed from "Authoritarian Regime " to democracy.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

前年度のリアクションペーパーを参考に授業中に講評する。授業中口頭で、授業外にメールで学生からの質問を受け、これに回答する。秋学期の全期間リアルタイムのオンライン授業を基本とする。具体的には学習支援システムで提示する。変更がある場合に学習支援システムで提示する。

1970 年代以降台湾はアメリカ・日本などの主要国との外交関係を失い、国際的な孤立に直面する。分裂国家中国の片割れとして特殊な状況の中で台湾は民主化の過程を歩むことになった。そして、民主化過程は、「本土化（台湾化）」＝民主化という形で、エスニシティの問題と密接に関係することになる。すなわち、民主化の結果、住民の大多数を占める本省人が政権の主導権をにぎることになった。そして、「外省人」対「本省人」との対立の図式に代わって、「閩南」・「客家」・「先住民」・「外省人」という「四大エスニシティ」の図式が立ち現われてきた。このようなエスニシティを前提とした民主主義政治が展開されることになる。また、80 年代までの台湾の権威主義体制が「国共内戦」によって正当化されたことから、民主化は同時に脱内戦化を意味する。台湾における民主化を可能にした前提条件は、その経済成長であった。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	蔣経国改革	対外的危機の到来、1970 年代の蔣経国による体制手直し：個別的本省人の登用（李登輝を含む）、国会の部分改選
第 2 回	「党外勢力」の形成	70 年代地方選挙で「党外」は無視できない議席を獲得
第 3 回	「高雄事件」（1979 年）	対米断交という決定的対外的危機、体制・「党外勢力」ともに危機感、高雄市における武力弾圧
第 4 回	「民主化」過程の開始・体制の強硬な弾圧路線の失敗	高雄事件弁護団の活躍、アメリカの圧力による裁判の公開、被告への重刑、翌年以降の選挙での高雄事件関係者の当選、体制及びその周辺によるテロ事件への批判
第 5 回	社会運動の展開	非政治的な様々な社会運動の展開：高度経済成長による諸矛盾への抗議。民主化運動への新たな人材の供給

第 6 回	制度的な民主化の具体化（80 年代後半）	民主化の実行か・再度強硬な弾圧かの二択一が権威主義体制に迫られる 「ストロングマン」 蔣経国は民主化を選択、自由化の先行：野党民進党結成・長期戒厳令解除・マスコミへの規制の撤廃・独立や二二八事件を含む「タブー」の解消
第 7 回	初めての本省人総統李登輝の就任	1988 年就任時には極めて脆弱な権力基盤、特に国民党内
第 8 回	「静かな革命」	李登輝その他の国民党本省人と野党民進党との暗黙の共闘、台湾における「一個半の党主席」
第 9 回	国民党内での権力闘争	「二月政争」：李登輝が自前の総統に就任。国民党主席としての権力（総統より、ある意味で強力）
第 10 回	憲政改革：政治参加の問題の解決	民主化の決定的転換点、憲法の実質改正（形式的には、増修条文の付加という部分改正）、内戦体制の法廷解消（反乱鎮定動員時期の終結、同臨時条項の廃止）、対中国本土関係の破綻防止のため「国家統一綱領」の制定
第 11 回	一連の「出発選挙」	1991 年「国民大会選挙」（台湾のみ、全員改選）、1992 年「立法委員選挙」（実質的国会）全員改選
第 12 回	初めての総統直接選挙 1996 年	国民党候補李登輝の圧勝、第三次台湾海峡危機と呼ばれる中国からの政治的・軍事的圧力
第 13 回	両義的な中国との関係	「台湾統一」を目指す中華人民共和国政府・台湾の中国への経済的依存関係の深化・台湾（「中華民国」）としての独自性、台湾にとつての狭い選択肢
第 14 回	民主化の定着？	国民党から民進党への政権交代（2000 年陳水扁総統）、民進党から国民党への政権交代（馬英九総統）、再度の政権交代（民進党、蔡英文総統、議会多数）、地方選挙の重要性

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

文献・書籍・マスメディア・インターネット等で現代台湾政治に関する知識を収集すること。前記につき授業全体で 10 時間程度行うことが望ましい。

Student will be expected to get the knowledge about modern Taiwan by many kinds of information.

### 【テキスト（教科書）】

特に指定はしない

### 【参考書】

野嶋剛『台湾とは何か』（ちくま新書、2016 年）860 円

### 【成績評価の方法と基準】

基本的にオンラインでの開講となったことに伴い、学習支援システムを通じてのレポート提出となる可能性が高い。詳しくは学習支援システムを通じて連絡する。

Grading will be decided based on term-end paper (85 %) ,and in-class contribution (15 %) .

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし

### 【学生が準備すべき機器他】

。

### 【Outline (in English)】

The regime of "the Republic of China" on Taiwan has changed from "Authoritarian Regime" to democracy(Polyarcy) " in 1980s and 1990s.The class reflect this transition process.

POL300AD

## 中国の政治と社会 I

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、中国政治の基礎について学ぶ。本学は特に、党、国家、解放軍、法治、中央・地方関係に焦点をあてる。授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

### 【到達目標】

この授業を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。

基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人によるニュース報告の時間を設ける。ニュース報告では、学生が主体的に選んだ中国関連のニュースについて、概要をとりまとめうえで、自己の見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける（別途オフィス・アワーの時間に講評を受けることもできる）。原則として1学期に1回、ニュース報告を担当することが望ましい。授業後には教科書・参考書をよく読んで、学期末レポートの作成を準備する必要がある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス	本授業概要、講義予定、参考文献ほか
第2回	中国とは何か	「中国」の由来ほか概観
第3回	中国共産党（1）	党・国家体制
第4回	中国共産党（2）	党内統治と党の組織
第5回	国家機構（1）	国家主席と党主席
第6回	国家機構（2）	立法機関、行政機関
第7回	国家機構（3）	司法機関、諮問機関
第8回	中国人民解放軍（1）	党軍関係、軍の組織機構
第9回	中国人民解放軍（2）	核兵器、通常兵器、宇宙、サイバー
第10回	法制度と法治（1）	憲法・法体系と立法過程
第11回	法制度と法治（2）	裁判制度と信託制度
第12回	中央地方関係	地方行政制度
第13回	民族統治	民族区域自治制度
第14回	期末試験	試験・まとめと解説

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、教科書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者はニュース報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

### 【参考書】

授業で適宜参考書を紹介する。

### 【成績評価の方法と基準】

ニュース報告（20%）および期末試験（80%）

### 【学生の意見等からの気づき】

中国のインターネットサイトを多く紹介するようにしている

### 【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi環境等の準備を進めておくこと。

### 【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会 I」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会 II」も併せて受講すること。

### 【Outline (in English)】

In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the party, state, army (PLA), rule of law, and the central-periphery relations. Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

## 中国の政治と社会Ⅱ

熊倉 潤

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業では、「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治の基礎について学ぶ。本学期では党の誕生から現代に至る中国共産党政治の歴史過程に焦点をあてる。「中国の政治と社会Ⅰ」および「中国の政治と社会Ⅱ」を通じて、中国政治についての基礎的な理解を養うことを目的とする。

### 【到達目標】

「中国の政治と社会Ⅰ」に引き続き、中国政治についての基礎的な理解を養い、今後中国に関するニュースに接した時に自己の見解を持てるようにすること、また将来中国への赴任など中国と関わる機会を想定し、現代中国政治の概要を説明できるようにすることを目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業形式は、ひとまず対面授業を想定している。

基本的に講義形式で進めるが、毎回の授業の冒頭で学生数人による報告の時間を設ける。この報告では、教員が事前に出した問いに対し、概要をとりまとめたうえで見解を発表し、その後質疑応答、教員のコメントを受ける。原則として1学期に1回、報告を担当することが望ましい。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	初回ガイダンス、中国共産党成立前夜の中国	本授業概要、予定、参考文献紹介、清末民初の中国を取り巻く状況、ロシア革命の勃発、五四運動
第2回	中国共産党の誕生と国民党	初期の党、国共合作、コミンテルンの指導
第3回	中国共産党の戦い	剿匪、長征、抗日、延安整風
第4回	中華人民共和国の成立	建国前後の政治と社会、新民主主義、統一戦線、抗米援朝、反革命鎮圧、三反五反、過渡期総路線、集団化
第5回	反右派闘争と大躍進運動	百花齊放・百家争鳴、整風、大躍進、人民公社、廬山会議
第6回	プロレタリア文化大革命と毛沢東時代の終焉	海瑞罷官、紅衛兵、武闘、革命委員会の成立、軍の台頭、林彪事件、批林批孔、毛の死
第7回	華国鋒と鄧小平	「二つのすべて」、「四つの近代化」、「四つの基本原則」、鄧小平の台頭、歴史決議
第8回	改革開放と政治・社会	人民公社解体、経済特区、地方保護主義、企業自主権の拡大、社会主義初級段階論、政治改革、天安門事件
第9回	江沢民時代の政治・社会（1）	社会主義市場経済、愛国主義教育、制度改革、軍ビジネスの禁止
第10回	江沢民時代の政治・社会（2）	メディアの市場化、法輪功取り締まり、単位の解体、社区の建設、「三つの代表」、西部大開発

第11回 胡錦濤時代の政治・社会（1） 胡錦濤政権の成立、和諧社会と科学的発展観、県レベル人代選挙の変容、限定的な「民主」の試み

第12回 胡錦濤時代の政治・社会（2） インターネット統制、宗教事務条例、北京オリンピックと上海万博、リーマンショックと景気対策

第13回 習近平時代の政治・社会 習近平政権の成立、軍制改革、反腐敗運動と社会統制の強化、新常态とイノベーション

第14回 期末試験 試験・まとめと解説

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

準備学習としては、教科書・参考書をよく読んで、地域についての理解を深める。また報告担当者は教員が1回前の授業で出した各回のテーマに関連する問いに対する報告を準備する。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

### 【参考書】

授業で適宜参考書を紹介するが、以下の岩波新書3冊は準備学習として一読しておくとうい。

\* 石川禎浩（2010）『シリーズ中国近現代史3 革命とナショナリズム 1925-1945』岩波新書

\* 久保亨（2011）『シリーズ中国近現代史4 社会主義への挑戦 1945-1971』岩波新書

\* 高原明生・前田宏子（2014）『シリーズ中国近現代史5 開発主義の時代へ 1972-2014』岩波新書

### 【成績評価の方法と基準】

報告（20%）および期末試験（80%）

### 【学生の意見等からの気づき】

中国のドラマ、ドキュメンタリー番組など、動画を多く紹介するようにしている

### 【学生が準備すべき機器他】

対面教室授業が実施できない場合のオンライン授業に備えるべく、Wi-Fi環境等の準備を進めておくこと。

### 【その他の重要事項】

本講義参加に際しては、中国現代史に関する基礎知識があることが望ましいが、必ずしも必須のものではない。なお、「中国の政治と社会Ⅰ」を受講しようとするものは、「中国の政治と社会Ⅱ」も併せて受講すること。

### 【Outline (in English)】

In this course, we will study the basics of Chinese politics. Especially we will focus on the historical process of Chinese politics since the formation of the Chinese Communist Party (1921). Our goal is to deepen understandings of the politics of China.

POL300AD

## オセアニアの政治と社会 I

今泉 裕美子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

オセアニアは、近年、米中競合の場として注目され、「自由で開かれたインド太平洋」、QUAD などに関連して報道される機会も増えた。しかし、日本の報道にみるオセアニア、なかでも島嶼国・地域は、パワーポリティクスに翻弄される、受動的な存在として映し出される傾向が否めない。また島の人々の様子も見えてこない。

オセアニアが生存を委ねる太平洋に目を向けると、地球の地表面積の 35%、全海洋の 50%、全陸地表面積の 1.2 倍の広がりを持ち、地球環境を大きく反映させる現場でもある。

小説家・島尾敏雄は日本列島を「ヤボネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアと歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本のオセアニア、とくに島嶼への関心は小さく、流通する情報には偏りや不正確さも目立つ。

オセアニアは、オーストラリア大陸とメラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの島々からなるが、こうした区分は外来者によって行われたものである。すなわち欧米、日本の植民地や占領地とされた経験を持ち、植民地下で生み出された民族対立、資源の枯渇、プランテーション経営の“遺産”は、島々の自立に影を落としている。また、海面上昇や巨大台風襲来、核実験や放射性廃棄物による被ばくは、心身への被害、離散をもたらし、社会・文化の消滅の可能性すら現実的なものとなっている。

しかし、こうした状況にあるからこそ、オセアニアの島嶼は、ゆるやかな協同を通じて、大国中心の国際関係や平和の問い直しを促し、国際社会に具体策を提言してきた。また、強いられた植民地化であっても、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵を活かし、共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、課題に取り組んできた。本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、オセアニア島嶼への人類の到達から第一次世界大戦までの歴史を中心に学ぶ。「オセアニアの政治と社会Ⅱ」の前提となる授業である。

### 【到達目標】

1. オセアニアの特に島嶼について、政治や社会の特徴、直面する課題の固有性を歴史のなかで理解すると同時に、世界の諸地域に通底する課題としても理解することができる。
2. オセアニアに関する情報の所在を知り、正確な知識を得るとともに、島嶼や海に対する自身の認識を再構成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

1. 授業は原則としてオンラインライブで行う（【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は Hoppii にて配布する。
2. リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
3. オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
4. 授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
5. 授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	授業の進め方、注意事項の説明。受講生の本授業への関心についてアンケートをとる。
第 2 回	「オセアニア」とは？	オセアニア、太平洋に関する呼称、範囲、概念を学ぶ。

第 3 回	現代日本におけるオセアニア認識	日本社会および受講者のオセアニア認識を明らかにし、本授業のアプローチを確認する。
第 4 回	オセアニアの課題につながる日本①	日本とオセアニアの現状や受講生の関心から第 5 回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第 5 回	オセアニアの課題につながる日本②	日本とオセアニアの現状や受講生の関心から第 6 回以後の授業につながるトピックスを選ぶ。
第 6 回	オセアニアへの人類の進出とくらし①	島嶼の人々がアイデンティティーのよりどころとする海への認識、航海や漁労を学ぶ。
第 7 回	オセアニアへの人類の進出とくらし②	島嶼の人々がアイデンティティーのよりどころとする巨石文化を学ぶ。
第 8 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化①	近代国際関係のなかでヨーロッパ人のオセアニア進出、島嶼の人々との「出会い」、これらが双方の社会にもたらした影響を学ぶ。
第 9 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化②	近代国際関係のなかで列強による島嶼の植民地化を学び、現在の脱植民地化において直面する課題との関係を考察する。
第 10 回	世界の一体化のなかのオセアニアの植民地化③	列強による島嶼の植民地化の実態を、具体的な事例から学ぶ。
第 11 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦①	ANZAC を事例に、オセアニアにとっての第一次世界大戦を学び、その経験を今なお記念する意味を考察する。
第 12 回	オセアニアにとっての第一次世界大戦②	第一次世界大戦によるオセアニアの再分割を委任統治制度の創設から理解し、現代に続く問題を学ぶ。
第 13 回	受講生の関心に基づいたテーマ	受講生の関心を踏まえて決めたテーマについて学ぶ。
第 14 回	まとめ	春学期授業の総括。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
2. オセアニア関連の HP などを参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
3. 予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

### 【参考書】

山本真鳥編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。  
吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。  
印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。  
石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。  
今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本－日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。  
石森大知他編『ようこそオセアニア世界へ』昭和三堂、2023 年。  
その他必要に応じて、授業時に提示する。

### 【成績評価の方法と基準】

1. リアクションペーパー、授業内で適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。セメスター末のレポート（50%）。本成績評価の方法をもとに、授業の到達目標の 60% 以上を達成したものを合格とする。
2. 提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

### 【学生の意見等からの気づき】

オセアニアに関する基礎知識や関心がなくとも、授業で適切な情報を得て関心が広がったとの意見から、継続して丁寧な情報提供を行う。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

### 【その他の重要事項】

1. 講義内容に関する日本語での研究や情報は必ずしも多くはないため、特に英語の資料を用いる機会が多い。
2. 授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行う可能性があるため、安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態にしておくのが望ましい。

3. 提出物は学習支援システムで提出してもらおう。提出は期限に余裕をもって準備し、安定的な接続環境で行うこと（スマホからの提出ではトラブルが報告されているので注意）。
4. **Hoppi** のお知らせ欄は常にチェックすること。教員への連絡は掲示板を通じて行ってください。

**【Outline (in English)】**

This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.

The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on before World War II. This course is highly recommended for those who are planning to take “Politics and Society of Oceania II”.

**【Learning Objectives】**

Students will be able to

1. Develop an awareness of the Pacific Islands and their peoples by learning their politics, society, culture and historical experience.
2. Understand the history of imperialism, colonialism and militarism of Pacific islands and struggle against them by Pacific Islanders.
3. Reviewing key concepts and theories of International Studies and structure of international relations based on the history of Pacific Islands.
4. Develop a critical thinking about some issues in contemporary world from the viewpoints of Pacific Islanders.

**【Learning activities outside of classroom】**

The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.

**【Grading Criteria /Policy】**

1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
2. Term-end Examination or Report (The details will be informed later) :50%

POL300AD

## オセアニアの政治と社会Ⅱ

今泉 裕美子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

オセアニアは、近年、米中競合の場として注目され、「自由で開かれたインド太平洋」、QUAD などに関連して報道される機会も増えた。しかし、日本の報道にみるオセアニア、なかでも島嶼国・地域は、パワーポリティクスに翻弄される、受動的な存在として映し出される傾向が否めない。また島の人々の様子も見えてこない。

オセアニアが生存を委ねる太平洋に目を向けると、地球の地表面積の 35%、全海洋の 50%、全陸地表面積の 1.2 倍の広がりを持ち、地球環境を大きく反映させる現場でもある。

小説家・島尾敏雄は日本列島を「ヤポネシア」と表現したが、複数の島嶼から成り立つ日本列島も太平洋に依存し、オセアニアと歴史的に深い関わりをもってきた。しかし日本のオセアニア、とくに島嶼への関心は小さく、流通する情報には偏りや不正確さも目立つ。

オセアニアは、オーストラリア大陸とメラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの島々からなるが、こうした区分は外来者が行ったものである。すなわち欧米、日本の植民地や占領地とされた経験を持ち、植民地下で生み出された民族対立、資源の枯渇、プランテーション経営の“遺産”は、島々の自立に影を落としている。また、海面上昇や巨大台風襲来、核実験や放射性廃棄物による被ばくは、心身への被害、離散をもたらし、社会・文化の消滅の可能性すら現実的なものとなっている。

しかし、こうした状況にあるからこそ、オセアニアの島嶼は、ゆるやかな協同を通じて、大国中心の国際関係や平和の問い直しを促し、国際社会に具体策を提言してきた。また、強いられたい植民地化であっても、外来のものを受入れながら、祖先から引き継いだ知恵を活かし、共同体を鍛え、島を離れた同胞たちともつながりながら、課題に取り組んできた。本授業では、上記のようなオセアニアの島嶼の実情や取り組みを、日本が最も深いいかかわりを持つ赤道以北のグアム島を除くミクロネシア（旧南洋群島）を中心に学ぶ。本年度の「オセアニアの政治と社会Ⅰ」を受講していることを強く推奨する。

### 【到達目標】

1. ミクロネシアと日本との歴史や現状について、研究や情報を適切に選び、批判的に考察するための視点や方法を身に着ける。
2. オセアニアの特に島嶼について、政治や社会の特徴、直面する課題の固有性を歴史のなかで理解すると同時に、世界の諸地域に通底する課題としても理解することができる。
3. オセアニアに関する情報の所在を知り、正確な知識を得るとともに、島嶼や海に関する自身の認識を再構成する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

1. 授業は原則としてオンラインライブで行う（【その他の注意事項】を確認すること）。レジュメや資料は Hoppii にて配布する。
2. リアクションペーパーなど提出物で注目すべきコメントや質問があれば、授業内で紹介し、受講生のさらなる学びにつなげる。
3. オセアニア情勢、学生の関心、理解度に応じて、授業計画を一部変更する場合がある。
4. 授業内でクイズやテスト、意見を聞く機会を設けることがある。
5. 授業の予習、復習のために課題を出すことがある。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：オンライン/online

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクションー三つのネシアとミクロネシア	授業の進め方、注意事項の説明。「オセアニアの政治と社会Ⅰ」との関連づけ。受講生の本授業テーマについてアンケートをとる。

第 2 回	ミクロネシアと日本との関係の現在	ミクロネシアと日本との現在の関係に関するトピックスをもとに、戦前、戦後のミクロネシアと日本との関係を学ぶ意義を確認する。
第 3 回	日本の南洋群島統治を分析する視点と方法	南洋群島統治をめぐる日本政府、研究者の評価を批判的に検討し、本授業のアプローチを学ぶ。
第 4 回	「南洋群島」時代のミクロネシア①ー法的な側面からみた南洋群島統治の特徴	国際連盟の委任統治制度のもとで行われた日本の南洋群島統治の特徴を、第一次世界大戦後の世界の植民地支配体制の中で、また日本の植民地法制度のなかで学ぶ。
第 5 回	「南洋群島」時代のミクロネシア②ー植民地社会の特徴	現地住民人口の 2 倍もの日本人が移民し、なかでも沖縄出身者が多かった植民地社会の特徴を学ぶ。
第 6 回	「南洋群島」時代のミクロネシア③ーチャモロとカロリニアン	チャモロとカロリニアン
第 7 回	The Typhoon of Warーミクロネシアの第二次世界大戦経験①	沖繩戦に先駆けて地上戦が行われた南洋群島での戦争を、沖繩戦と比較し関係づけながら学び、ミクロネシアにとっての戦争経験を考察する。
第 8 回	The Typhoon of Warーミクロネシアの第二次世界大戦経験②	南洋群島での戦争を生きのびた人々が戦争経験をどう捉え、若い世代に伝えようとしているか、非体験者として考察する。
第 9 回	「核の海」ミクロネシアー Operation Crossroad と戦略的信託統治	国際連合の戦略的信託統治として行われたアメリカのミクロネシア統治の特徴を、冷戦体制下アメリカの核軍勢力を支えたマーシャル諸島での初の核実験を中心に学ぶ。
第 10 回	「核の海」ミクロネシアー水爆 Bravo による核被害	米国がビキニ環礁で行った水爆 Bravo 投下による実験での、住民の核被害の実態、その経験と継承から学び、現代世界の核兵器問題、放射能被害の考察につなげる。
第 11 回	「核の海」ミクロネシアー「ビキニ事件／第五福竜丸事件」	日本にとって「ビキニ事件／第五福竜丸事件」と表現される水爆 Bravo 投下について、日本の漁師の経験から学び、現代世界の核兵器問題、放射能被害の考察につなげる。
第 12 回	ミクロネシアと日本との関係再開	「ミクロネシア協定」から始まる、戦後日本とミクロネシアとの関係を学ぶ。
第 13 回	ミクロネシアと日本ー受講生の関心に基づくトピックス	受講生の関心に基づくトピックスを選び、学ぶ。
第 14 回	まとめ	授業を総括し、私たちとオセアニアの島嶼との関係を改めて考える。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

1. シラバスやレジュメに提示した参考文献、特に授業中に指示した部分は必ず読む。
2. オセアニア関連の HP など参照し、オセアニア情報に意識的に接する。
3. 予習、復習それぞれ 2 時間程度を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは用いない。

### 【参考書】

山本真島編『オセアニア史』山川出版社、2000 年。  
 印東道子編『ミクロネシアを知るための 58 章』明石書店、2005 年。  
 吉岡政徳監修『オセアニア学』京都大学学術出版会、2009 年。  
 石森大知ほか編『南太平洋（メラネシア・ポリネシア）を知るための 58 章』明石書店、2010 年。  
 中山京子編『グアム・サイパン・マリアナ諸島を知るための 54 章』2012 年。  
 今泉裕美子「太平洋の「地域」形成と日本ー日本の南洋群島統治から考える」李成市他編『岩波講座日本歴史第 20 巻（地域論）』岩波書店、2014 年。  
 石森大知他編『ようこそオセアニア世界へ』昭和堂、2023 年。  
 その他必要に応じて、授業時に提示する。

### 【成績評価の方法と基準】

1. リアクションペーパー、適宜実施するクイズ、テスト、課題への提出物を総合して（50%）。セメスター末のレポート（50%）。本成績評価の方法をもとに、授業の到達目標の 60% 以上を達成したものを合格とする。

2. 提出物について、指示した期限、提出先を守らない場合、やむを得ない事情（対象となる事情や証明資料の提出は定期試験のルールに則る）がない限り未提出として扱う。

**【学生の意見等からの気づき】**

リアクションペーパーで注目する意見や質問を取り上げて紹介し、授業に反映させたり、受講生の関心に基づいて授業計画を微修正したことが、ミクロネシアへの関心を高め、積極的に学ぶ姿勢につながったとの意見が複数寄せられたことから、今年度もこうした工夫を行う。

**【学生が準備すべき機器他】**

オンライン授業では、パソコンかタブレットを準備することが望ましい。

**【その他の重要事項】**

1. 講義内容に関する日本語での研究や情報は必ずしも多くはないため、特に英語の資料を用いる機会が多い。
2. 授業内容によっては動画や画像を配信したり、グループディスカッションを行う可能性があるため、安定的な接続環境で、通信容量に制限がない状態しておくのが望ましい。
3. 提出物は学習支援システムで提出してもらおう。提出は期限に余裕をもって準備し、安定的な接続環境で行うこと（スマホからの提出ではトラブルが報告されているので注意）。
4. **Hoppii**のお知らせ欄は常にチェックすること。教員への連絡は掲示板を通じて行ってください。
5. 沖縄県の県史、市史などの編さん、執筆に関わったり、ミクロネシアの研究者、教育者と交流を続けているので、地域住民の経験をどう記録し、次世代に継承するか、聞き取りの方法、地域外の研究者として地域にいかに関わるか、の経験に基づく「地域研究」の方法を反映させた講義である。

**【Outline (in English)】**

This course will introduce students a fundamental understanding of the politics and society of Oceania through a focus on the history of Pacific Islands.

The course then examines some important specific issues such as human migration; the processes of imperialism and colonialism; militarization as a neocolonialism; decolonization movement by indigenous peoples; navigation and livelihood in the Pacific Ocean. The focus is on Micronesia-Japan relations. It is strongly recommended that this course be taken after taking “Politics and Society of Oceania I.”

**【Learning Objectives】**

Students will be able to

1. Understand the Oceania focused on the historical relationship between Micronesia and Japan with reviewing international relations and Japanese modern and contemporary history.
2. Acquire the fundamental understanding of Micronesia-Japan relations especially about imperialism, colonialism, militarism and decolonization.
3. Develop a critical thinking about the role and responsibilities of Japan/ Japanese as a member of Pacific Islands/ Pacific Islanders.

**【Learning activities outside of classroom】**

The standard time required for preparatory study and review for this class are 2 hours each.

**【Grading Criteria /Policy】**

1. Reaction Papers, Quizzes and Small Assignments during the semester:50%
- 2.Term-end Examination or Report (The details will be informed later) :50%

POL300AD

## 北アメリカの政治と社会 I

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

映画鑑賞を通して、アメリカ社会の特質を考察します。具体的にどの映画を観るのかは、受講生の関心・理解度を踏まえながら決めます。

### 【到達目標】

アメリカ合衆国についての理解を深めるための視点の構築をめざします。

The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

この授業は、(1) 映画 (DVD) の鑑賞、(2) それについての討論 (受講者が多い場合にはグループに分かれての討論)、(3) 鑑賞と討論を踏まえてのレポートの作成という3つの方法をつかって、アメリカ社会について理解するための視点を形成していくことをめざします。

本学期におけるテーマは、「人種」です。

In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	映画を利用してアメリカ社会の特質を考察する長所と問題点を解説します。
第2回	奴隷制と人種1	南北戦争にかんする映画（映画）
第3回	奴隷制と人種2	南北戦争にかんする映画（討論）
第4回	奴隷制廃止後の黒人1	ジム・クロウ法と「分離すれども平等」（映画）
第5回	奴隷制廃止後の黒人2	ジム・クロウ法と「分離すれども平等」（討論）
第6回	奴隷制廃止後の黒人3	白人至上主義（映画）
第7回	奴隷制廃止後の黒人4	白人至上主義（討論）
第8回	公民権運動1	黒人たちの闘い（映画）
第9回	公民権運動2	黒人たちの闘い（討論）
第10回	黒人の視点からみた黒人1	黒人による黒人の描写（映画）
第11回	黒人の視点からみた黒人2	黒人による黒人の描写（討論）
第12回	黒人の視点からみた白人1	黒人の視線に現われた白人（映画）
第13回	黒人の視点からみた白人2	黒人の視線に現われた白人（討論）
第14回	人種問題を捉える視線	人種問題を考察する自分の視点を捉え返す

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で鑑賞する映画とは別に、参考資料として映画・文献を紹介します。それらを観て読んで、理解を深めていってください。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

【テキスト（教科書）】

特に指定しません。

【参考書】

授業中、適宜、紹介します。

【成績評価の方法と基準】

数回提出するレポート（100%）

Grading will be determined on the basis of report submissions(100%)

【学生の意見等からの気づき】

特になし

【その他の重要事項】

「北アメリカの政治と社会」Ⅱは、この授業の続編です。テーマは、「エスニシティ」です。本授業と併せて履修することを推奨します。

【Outline (in English)】

This class examines the basic characteristics of American society.

POL300AD

## 北アメリカの政治と社会Ⅱ

中野 勝郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

映画鑑賞を通して、アメリカ人の目に映る日本人・日本社会について考察をめぐらします。

## 【到達目標】

多民族社会アメリカ合衆国についての理解を深めるための視点の構築をめざします。

The goal of this course is to enhance your understanding of the social and political life of the U.S.A.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

この授業は、(1) 映画 (DVD) の鑑賞、(2) それについての討論 (受講者が多い場合にはグループに分かれての討論)、(3) 鑑賞と討論を踏まえてのレポートの作成という3つの方法をつかって、アメリカ社会について理解するための視点を形成していくことをめざします。

本学期におけるテーマは、「エスニシティ」です。

In-person lecture

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	イントロダクション	ハリウッド映画におけるエスニシティ
第2回	アジアへの視線（戦間期） 「チート」	日本人はどのようにえがかれたのか（映画）
第3回	アジアへの視線（戦間期）	日本人はどのようにえがかれたのか（討論）
第4回	アジアへの視線（太平洋戦争） 「プロバガンダ映画」	日本人はどのように描かれたのか（映画）
第5回	アジアへの視線（太平洋戦争）	日本人はどのように描かれたのか（討論）
第6回	アジアへの視線（1970年代） 「燃えよドラゴン」	オリエンタリズム（映画）
第7回	アジアへの視線（1970年代）	オリエンタリズム（討論）
第8回	アジアへの視線（1970年代） 日米貿易摩擦 「ガン・ホー」	日米貿易摩擦は日本人をどのように描いたか（映画）
第9回	アジアへの視線（1970年代） 日米貿易摩擦	日米貿易摩擦は日本人をどのように描いたか（討論）
第10回	日本のなかのアメリカ人「ロスト・イン・トランスレーション」	アメリカ人の目に東京はどのように映るのか（映画）
第11回	日本のなかのアメリカ人	アメリカ人の目に東京はどのように映るのか（討論）

第12回 ニューヨークはコスモ 多民族社会アメリカ（映画）  
ボリスカ

「ジャクソン・ハイツ」

第13回 ニューヨークはコスモ 多民族社会アメリカ（討論）  
ボリスカ

第14回 ハイフン付きのアメリカ人 日本人とはなにかを考える  
カ人

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

テキストの該当部分を授業開始前に読んでおくこと。また、授業中に紹介する資料を復習として参照すること。

Before/after each class meeting, students will be expected to spend a few hours to understand the course content.

## 【テキスト（教科書）】

特になし

## 【参考書】

参考文献・資料については、授業中、適宜、紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

数回提出するレポート (100%)

Grading will be determined on the basis of report submissions(100%)

## 【学生の意見等からの気づき】

適宜ディベートの時間を設けて、理解度を確認する作業をおこないます。

## 【その他の重要事項】

北アメリカの政治と社会Ⅰとセットになっている授業なので、両方を併せて履修することを推奨します。

## 【Outline (in English)】

This class examines the basic characteristics of American society.

POL300AD

## アメリカ政治外交史

石川 敬史

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この授業は、アメリカ的な外交政策が揺籃された背景を歴史的に考察するものです。ヨーロッパ文明に端を発しながらも、ヨーロッパとは異なる世界観を獲得するに至ったアメリカ文明の形成過程を植民地時代から外観します。

受講生は、日々のニュースでもたらされる膨大なアメリカの行動の背景に存在する「原則」を歴史的視座から理解できるようになることを目指していただきます。

### 【到達目標】

- ①アメリカ合衆国の外交政策を歴史的・文化的背景から考察する視座を涵養する。
- ②アメリカ合衆国の外交を内政の延長上にあるものとして再定位できるようにする。
- ③アメリカ合衆国を題材としつつも、外交政策一般の形成過程を各国の歴史的経緯から理解するよう努める知的習慣を身につける。
- ④外交政策を思想的に理解することができるようになる。
- ⑤アメリカ合衆国の合わせ鏡として最終的には世界の中の日本を考察する材料を獲得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

講義形式の授業とします。概ね 7 回目の授業を目処に簡単なミニレポートの課題を出し、授業前半の理解を確認し足します。質問はメール等で常時受けつけます。その質問内容は、授業に反映することもあります。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	重商主義政策下におけるヨーロッパ人のアメリカ大陸への移住とイギリス領北アメリカ植民地の形成史
第 2 回	フレンチ・インディアン戦争から反イギリス抗争へ	イギリス領北アメリカ植民地とイギリス本国の統治原則の乖離
第 3 回	国際戦争としてのアメリカ独立戦争	イギリス領北アメリカ植民地の戦時体制と啓蒙主義思想による戦時国際法の変化によるアメリカ合衆国の独立
第 4 回	フェデラリスト政権の外交 (1)	初代大統領ジョージ・ワシントンの外交政策とアメリカ孤立主義外交の契機
第 5 回	フェデラリスト政権の外交 (2)	第二代大統領ジョン・アダムズ政権の外交と内政事情
第 6 回	フロリダ併合から 1812 年の米英戦争	アメリカ合衆国における党派対立から政党政治への移行と消滅、その政治哲学的考察
第 7 回	モンロー・ドクトリンとアメリカ大陸の覇権国家への道	第 5 代大統領ジェイムズ・モンローと国務長官ジョン・クインジー・アダムズによる積極的孤立主義外交

第 8 回	アメリカの膨張と「マニフェスト・デスティニー」	アフリカ人奴隷制度をめぐる争いを梃子としたアメリカ合衆国の膨張
第 9 回	共和党の誕生と南北戦争	アメリカ合衆国憲法が棚上げにできた問題の解決と内戦期におけるリンカン政権の外交
第 10 回	フロンティアの消滅と新たな外交思想	第 26 代大統領セオドア・ローズヴェルト、第 27 代大統領ウィリアム・タフト、第 28 代大統領ウッドロー・ウィルソンによるアメリカ外交思想の形成
第 11 回	アメリカ合衆国と第一次世界大戦	図らずも訪れたアメリカの世紀
第 12 回	アメリカ合衆国と第二次世界大戦	ニューディール政策がもたらした動員力と冷戦の始まり、および冷戦期の外交
第 13 回	2001 年 9 月 11 日とアメリカ合衆国	冷戦終焉後の 10 年が見落としていた 21 世紀の諸問題
第 14 回	21 世紀現在のアメリカ外交の外観	保守レジームにおけるアメリカ外交

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

・授業で配布した資料、参考文献、授業で紹介した文献を読み込み復習に重点をおいた学習を心がけてください。概ね 1 時間 30 分。  
・ミニレポートは、減点材料としては使用しません。授業で理解したことを言語化すると同時に、理解していなかったことに気づくためのものです。積極的に活用・提出を心がけてください。  
・上記 2 点を踏まえた上で、次の授業テーマに当たる項目について参考文献に目を通してください。概ね 30 分。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しません。授業毎にテーマに沿った資料を配布します。  
授業において必要な参考文献を紹介します。

### 【参考書】

斎藤真・古矢旬『アメリカ政治外交史 [第二版]』（東京大学出版会、2012 年）  
久保文明・岡山裕『アメリカ政治史講義』（東京大学出版会、2022 年）

### 【成績評価の方法と基準】

ミニレポート 30 %  
期末試験 70 %  
※単位取得の必須条件は、期末試験を受験することにあります。  
※もしミニレポートを提出してなくても期末試験は受験できます。その際は、最高評価は B となります。

### 【学生の意見等からの気づき】

本年度授業担当者につきフィードバックできません。

### 【学生が準備すべき機器他】

無し

### 【その他の重要事項】

質問は毎授業後に受けつけます。気軽に声をかけてください。また、下記メールで質問してもかまいません。  
t-ishikawa@main.teikyo-u.ac.jp

### 【Outline (in English)】

This class is a historical view of the background of American-style foreign policy. We will look at the formation process of American civilization, which originated in European civilization but came to acquire a worldview different from that of Europe, starting in the colonial period. Students are expected to be able to understand from a historical perspective the "principles" that exist behind the vast array of American actions brought to us in the daily news.

POL300AD

## ロシアの政治と外交 I

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、20 世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討します。前期の授業では、ロシア帝国末期からソ連崩壊に至るまでの時期を扱います。

この講義を通じて、受講者は、ソ連とロシアの外交政策がどのような変遷を辿ってきたかを理解するだけでなく、(超) 大国であるソ連・ロシアの外交が国際社会にどのような影響を与えたのかを理解することを目指します。

## 【到達目標】

1. ソ連がどのような国際環境を持ち、その中でどのような外交政策を行ってきたか、20 世紀を通じたソ連・ロシア外交の変遷を説明できる。
2. ソ連・ロシア外交の変遷が、国際社会のあり方に対しどのような影響を及ぼしてきたかを理解し、国際社会の中でソ連・ロシアの立場の変遷を説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。

授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業計画、参考文献リストの配布、ロシアの概要
2	第一次世界大戦とロシア革命	20 世紀初頭の帝政ロシアの外交政策とロシア革命について
3	ソ連の成立と戦間期	ソ連という新生国家の誕生を国際社会はどのように受け止めたか
4	第二次世界大戦	第二次世界大戦においてソ連はどのような役割を果たしたのか
5	冷戦の起源（1）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。欧州の文脈から考える
6	冷戦の起源（2）	なぜソ連は冷戦を始めたのか。アジアの文脈から考える
7	冷戦のグローバル化と緊張緩和	スターリンの死によって、ソ連の冷戦戦略や第三世界に対する政策がどのように変化したか
8	危機の時代	スエズ危機、ベルリン危機、キューバ危機などはなぜ起こったのか
9	デタント	なぜソ連は西側陣営との関係改善に乗り出したか。なぜ東側陣営内で対立が生まれたか
10	新冷戦	なぜデタントは崩壊し、米ソの軍拡競争が再燃したか
11	冷戦終結（1）	冷戦はヨーロッパでいかに終わったか
12	冷戦終結（2）	冷戦はアジアでいかに終わったか

- |    |               |                             |
|----|---------------|-----------------------------|
| 13 | ソ連解体と冷戦後の国際秩序 | ソ連解体は冷戦後の国際秩序にどのような影響を及ぼしたか |
| 14 | 総括            | 今学期のまとめ                     |

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業に関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

なし

## 【参考書】

森聡、福田田編（2022）『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会。

小川浩之、板橋拓己、青野利彦（2018）『国際政治史—主権国家体系のあゆみ』有斐閣。

その他の参考文献は開講時に指示する

## 【成績評価の方法と基準】

中間レポート（30 %）

学期末試験（70 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

毎回リアクション・ペーパーを配布し、そこで出された質問に今回の授業でできる限り答えるようにしています。

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域> 比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交

<研究テーマ> 旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割

<主要研究業績>

①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年（共著）。

②『ロシア連邦憲法体制の成立—重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。

③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。

など

## 【Outline (in English)】

This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? And also, what role has the Soviet Union/ Russia played in the international arena? In the spring semester, we will explore Soviet/Russian diplomatic history in the twentieth century, especially focusing on the Cold War history from the Soviet perspective. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

## ロシアの政治と外交Ⅱ

溝口 修平

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、20世紀以降のソ連・ロシア外交の展開を概観し、ソ連・ロシアが国際社会にどのような影響を及ぼしてきたかを検討します。後期の授業では、ソ連崩壊後のロシア外交がどのように展開してきたかを考えます。また、後半は、ロシアとウクライナの関係に焦点をあて、ロシア・ウクライナ戦争がなぜ生じたかを国際的文脈から考えます。

この講義を通じて、受講者は、ソ連崩壊後に国力が低下した時期を経て、ロシアが再び国際社会でいかに存在感を強めていったのか、そして現在ロシアは国際社会においてどのような立場にあるかを学びます。

### 【到達目標】

1. 冷戦後の新たな国際環境の中で、ロシア外交がどのように変化してきたかを説明できる。
2. ウクライナ危機およびロシア・ウクライナ戦争はなぜ起きたのかを国際的文脈から説明できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

毎回配布する資料に基づいて講義形式で行います。リアクションペーパーを配布して授業内容の理解度を確認するとともに、質問等については翌週の授業でフィードバックします。

授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	授業の概要説明、参考文献リストの配布
2	ソ連の崩壊と国際環境の変化	ソ連崩壊後のロシアの国内政治情勢と国際環境の変化について
3	1990年代のロシア外交（1）	旧ソ連諸国との関係と「近い外国」という概念について
4	1990年代のロシア外交（2）	欧米諸国との接近と対立について
5	2000年代のロシア外交（1）	プーチン登場後のロシアの対欧米諸国との関係について
6	2000年代のロシア外交（2）	プーチン登場後のロシアの「近い外国」への政策について
7	ロシアとウクライナの関係	両国の関係の歴史について
8	ウクライナ危機（1）	ユーロマイダン革命の原因について
9	ウクライナ危機（2）	ロシアによるクリミア併合とドンバス紛争について
10	ウクライナ危機（3）	ドキュメンタリー視聴
11	ウクライナ危機（4）	ウクライナ危機後のロシアとウクライナについて
12	ロシア・ウクライナ戦争（1）	戦争の原因について
13	ロシア・ウクライナ戦争（2）	戦争の影響と今後について
14	総括	今学期のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業で関心を持ったテーマについて、自分で調べて知識を深めていく習慣をつけること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特になし。

### 【参考書】

開講時に指示する

### 【成績評価の方法と基準】

中間レポート（30%）

期末テスト（70%）

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回リアクションペーパーを配布し、そこで出された質問に次の授業でできる限り答えるようにしています。

### 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交

<研究テーマ>旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割

<主要研究業績>

- ①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年（共著）。
  - ②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016年。
  - ③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016年（共編著）。
- など

### 【Outline (in English)】

This course is aimed at understanding sources of change and continuity in Soviet/Russian foreign policy. What factors, whether domestic or international, have developed Soviet/Russian foreign policy? What role has the Soviet Union/Russia played in the international arena? In the autumn semester, we will explore the topics of Russian foreign policy in the post-Cold War period, such as the NATO enlargement, the Ukraine Crisis, and the territorial disputes with Japan. Students will be required to write a mid-term paper and pass a final exam.

POL300AD

## ヨーロッパ国際関係史 I

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制に至るまでの近代ヨーロッパの国際政治史について学ぶ。

現代世界に根付いている「主権国家」、「外交」などの概念はヨーロッパにその誕生の起源がある。つまり、ヨーロッパについて学ぶということは、ヨーロッパのみならず、日本を含む世界各地の国際政治史の一端を学ぶことにもつながるのだ。この点に本講義の意義がある。

国際政治史の主役は国家であるが、その国家は人間によって構成されている。そうした人間のなかでも、主に政治と外交の分野で政策を立案し、決定を下す政治エリートに焦点をあてて講義を実施する。

## 【到達目標】

到達目標は「勢力均衡」や「ヨーロッパ協調」という政治学の概念を理解したうえで、該当する時代の歴史に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらの講義となるが、今年度は対面主体に戻る。時々、オンライン講義を実施する可能性がある。

また、最終回の授業で 13 回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし / No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス・総論	授業の進め方・「ヨーロッパ」という枠組みについて
第 2 回	神聖ローマ帝国のヨーロッパ	カール 5 世と広大な帝国・「過剰拡張」をめぐる苦悩
第 3 回	「1648 年」の歴史的意義	三〇年戦争と神聖ローマ帝国の再編
第 4 回	ルイ 14 世の時代（1）	ルイ 14 世と「長い 18 世紀」のはじまり
第 5 回	ルイ 14 世の時代（2）	ルイ 14 世とスペイン王位継承戦争（1701 - 1714 年）
第 6 回	中欧における二元体制	マリア・テレジアとフリードリヒ大王
第 7 回	戦争に揺れるヨーロッパ（1）	オーストリア王位継承戦争（1740 - 1748 年）
第 8 回	戦争に揺れるヨーロッパ（2）	外交革命と七年戦争（1756 - 1763 年）
第 9 回	革命と戦争（1）	フランス革命の勃発（1789 年） - 「近代」の幕開け
第 10 回	革命と戦争（2）	ナポレオンの「ヨーロッパ」 - 帝国の構築による覇権的秩序の試み
第 11 回	革命と戦争（3）	ナポレオンの凋落
第 12 回	国際秩序の探求（1）	ウィーン体制の確立と勢力均衡
第 13 回	国際秩序の探求（2）	古典外交の盛衰
第 14 回	ヨーロッパ国際政治史の魅力	試験／政治学と国際政治史

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

## 【参考書】

小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史』（有斐閣ストゥディア、2018 年）

君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010 年）

君塚直隆『ヨーロッパ近代史』（ちくま新書、2019 年）

## 【成績評価の方法と基準】

成績評価については、試験、あるいはレポート（70 %）、そして受講態度（30 %）なども踏まえ、総合的に見て実施する。

## 【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ国際関係史 II を併せて履修することが望ましい。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン講義に必要なパソコン等の機器が必要である。

## 【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）

Zoom の同時配信により講義に参加する履修者は、音声をミュートにしておくこと。

## 【Outline (in English)】

Outline: The aim of this course is to learn about the history of international relations of Europe from the 16th century to the period of the Congress of Vienna.

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective

POL300AD

## ヨーロッパ国際関係史Ⅱ

宮下 雄一郎

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、ウィーン体制下の国際秩序とその動揺を皮切りに、現代に至るまでのヨーロッパ国際政治史について学ぶ。

ヨーロッパの大国が域外に勢力を拡張することで、そのヨーロッパの様々な制度や慣習がアメリカ、アジア、あるいはアフリカに普及した時代を扱う。それは各地に新たな大国が出現したことで、圧倒的なパワーを誇ってきたヨーロッパ列強の相対的な地位が低下した時代でもあった。革命、総力戦、冷戦、あるいは地域統合を経たヨーロッパの変遷を追っていくことで、各時代の状況を把握することを目指したい。

### 【到達目標】

本講義の到達目標は、ヨーロッパの歴史を鳥瞰し、国際秩序の構築と崩壊が繰り返された経緯に関する知見を深めることである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

授業は、担当教員が作成するレジュメを使いながら、講義形式で進める。

2023 年度は対面型講義となる。春学期同様、時折 Zoom を利用したオンライン講義を実施する予定である。

また、最終回の授業で 13 回までに行われた学生からの質問への応答、レポートなどの課題の解説、さらには復習を行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ウィーン体制の動揺 (1)	フランス七月革命 (1830 年) とその影響
第 2 回	ウィーン体制の動揺 (2)	クリミア戦争
第 3 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交 (1)	ビスマルクとウィーン体制の終焉に向けた動き
第 4 回	「鉄血宰相」ビスマルクの外交 (2)	「ビスマルク体制」の構築
第 5 回	総力戦の洗礼 (1)	第一次世界大戦への道- 「ヨーロッパ」の世界化-
第 6 回	総力戦の洗礼 (2)	第一次世界大戦と「ヨーロッパ優位の時代」の終焉 (1914 - 1918 年)
第 7 回	戦間期の国際政治	「危機の二〇年」と権力政治 (1919 - 1939 年)
第 8 回	総力戦と国際秩序の変動	第二次世界大戦の勃発と戦後国際秩序の構築に向けた動き (1939 - 1945 年)
第 9 回	冷戦の幕開け	ヨーロッパ分断と冷戦の構造化
第 10 回	冷戦とヨーロッパ統合	地域統合の時代の西ヨーロッパ
第 11 回	東西冷戦の変容 (1)	共産主義体制の動揺
第 12 回	東西冷戦の変容 (2)	「ヨーロッパ」の黄昏とデタント
第 13 回	「1989 年」とポスト冷戦の時代	冷戦の終焉と「9.11」以降の国際政治
第 14 回	国際政治史について- 政治学と歴史学-	試験/時代状況を把握するための指針

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

担当教員が講義のなかで言及する参考文献に目を通すことが望ましい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

特になし（担当教員が作成するレジュメを軸に講義を進行する）

### 【参考書】

参考書・参考資料等

- ① 君塚直隆『近代ヨーロッパ国際政治史』（有斐閣コンパクト、2010 年）
- ② 渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史一繁栄と凋落、そして再生 [新版]』（有斐閣アルマ、2008 年）
- ③ モーリス・ヴァイス（細谷雄一・宮下雄一郎監訳）『戦後国際関係史—二極化世界から混迷の時代へ』（慶應義塾大学出版会、2018 年）
- ④ 小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史—主権国家体系のあゆみ』（有斐閣ストゥディア、2018 年）

### 【成績評価の方法と基準】

成績評価については、試験またはレポート（70 %）、そして受講態度（30 %）なども踏まえ、総合的に見て実施する。

### 【学生の意見等からの気づき】

ヨーロッパ国際関係史Ⅰを履修済みであることが望ましい。

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

### 【その他の重要事項】

原則として、レジュメは一度しか配布しないので、各自ファイルなどで保存することが肝要である。

私語厳禁・食事厳禁・イヤホン（ワイヤレスを含む）の使用厳禁（講義の妨げになると判断した場合、成績の総合評価に反映させる場合もある）。

Zoom の同時配信を利用して講義に参加する履修者に関しては、音声をミュートしておくこと。

### 【Outline (in English)】

Outline: This course, in the continuity of the spring semester, will focus on the history of international relations of Europe. Subjects related to colonialism, the decline of European Powers, wars of 20th century and the rise of the extra-European Powers will be treated.

Objectives: Understanding the bases of international relations from a historical perspective.

POL300AD

## 日本外交史 I

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
 単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義は、敗戦から 1970 年代前半までの日本外交史を国際情勢と内政という「外」と「内」との連関という視点から学び、その現代的な意味を考える。

具体的には、①占領・講和期の外交・安全保障、②日米安保体制の確立、③戦後処理外交、④高度成長と経済外交の 4 つをサブ・テーマとして設定し、各々における主要な 이슈がいかに展開していったのかを国際関係と国内政治の影響に注目しながら概説する。

## 【到達目標】

敗戦から 1970 年代前半までの日本外交の歴史的展開を理解し、現代の日本外交の課題を歴史的な文脈に位置付けて考察できる知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。初回の授業は対面では行わず、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoom の情報は学習支援システムに掲載する。各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	占領・講和 (1)	ポツダム宣言、戦後改革
第 3 回	占領・講和 (2)	冷戦、朝鮮戦争、再軍備
第 4 回	占領・講和 (3)	サンフランシスコ平和条約、日米安保条約
第 5 回	日米安保体制の確立 (1)	安保条約改定
第 6 回	日米安保体制の確立 (2)	沖縄返還
第 7 回	戦後処理外交 (1)	日ソ国交回復
第 8 回	戦後処理外交 (2)	東南アジア諸国との賠償交渉
第 9 回	戦後処理外交 (3)	日韓国交正常化
第 10 回	戦後処理外交 (4)	日中国交正常化
第 11 回	高度成長と経済外交 (1)	自由貿易体制への参画
第 12 回	高度成長と経済外交 (2)	アジア諸国との経済関係
第 13 回	高度成長と経済外交 (3)	日米経済問題、ニクソン・ショック
第 14 回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交の論点を俯瞰的に考察する。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

指定しない。

## 【参考書】

五百旗頭真編『戦後日本外交史（第 3 版増訂版）』有斐閣アルマ、2014 年  
 添谷芳秀『入門講義 戦後日本外交史』慶応義塾大学出版会、2019 年  
 渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中公文庫、2001 年

## 【成績評価の方法と基準】

小テスト (50 %)  
 期末試験 (50 %)

## 【学生の意見等からの気づき】

また、各回の授業冒頭で前回の授業の小テストの解説を行い、学生に自らの理解度を確認させる。

## 【学生が準備すべき機器他】

事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

## 【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

## 【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史  
 <研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交  
 <主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』（千倉書房、2018 年）など。

## 【Outline (in English)】

(Outline and objectives)

This course examines Japanese diplomacy from 1945 to the early 1970s, focusing on the links between diplomacy and domestic politics. The following topics are to be covered:

- 1) political and security issues during the occupation era, such as the establishment of the Constitution, rearmament, and negotiations over the Peace Treaty and the Japan-U.S. Security Treaty,
- 2) establishment of the Japan-U.S. security system, such as amendment of the Security Treaty and negotiation for Okinawa reversion,
- 3) normalization of diplomatic relations and remaining problems with Russia, South Korea, Southeast Asia, and China
- 4) Economic Diplomacy in the high economic growth period, such as access to free trade regime, economic relations with Asian countries, and trade friction with the U.S.

(Learning activities outside of the classroom)

Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.

(Grading Criteria/Policy)

Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

## 日本外交史Ⅱ

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本講義では、1970年代から2010年代までの日本外交史の展開を国際情勢と内政という「外」と「内」との連関という視点から学び、その現代的な意味を考える。

具体的には、①「日米同盟」の深化、②「経済大国」の経済外交、③残された戦後処理問題の3つをサブ・テーマとして設定し、各々における主要な 이슈がいかに関係していったのかを国際関係と国内政治の影響に注目しながら概説する。

### 【到達目標】

1970年代以降の日本外交の歴史的展開を理解し、現代の日本外交の課題を歴史的な文脈に位置付けて考察できる知識を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。初回の授業は対面では行わず、Zoomを用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoomの情報は学習支援システムに掲載する。各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第2回	「日米同盟」の深化(1)	デタント下の日米安保体制
第3回	「日米同盟」の深化(2)	新冷戦下の日米安保体制
第4回	「日米同盟」の深化(3)	湾岸戦争、カンボジア PKO
第5回	「日米同盟」の深化(4)	日米安保再定義、沖縄米軍基地問題
第6回	「日米同盟」の深化(5)	2000年代以降の安全保障政策
第7回	「経済大国」の経済外交(1)	石油ショック、サミット
第8回	「経済大国」の経済外交(2)	日米貿易摩擦
第9回	「経済大国」の経済外交(3)	グローバル化と地域統合
第10回	残された戦後処理問題(1)	歴史問題
第11回	残された戦後処理問題(2)	領土をめぐる諸問題
第12回	残された戦後処理問題(3)	北朝鮮をめぐる外交・安全保障
第13回	残された戦後処理問題(4)	北方領土交渉
第14回	総括	これまでの議論を総括し、戦後日本政治外交の論点を俯瞰的に考察する。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書を授業の予習・復習に活用すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

指定しない。

### 【参考書】

五百旗頭真編『戦後日本外交史（第3版増訂版）』有斐閣アルマ、2014年  
宮城大蔵『現代日本外交史』中公新書、2016年  
渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』中公文庫、2001年  
宮城大蔵編『平成の宰相たち』ミネルヴァ書房、2021年  
添谷芳秀『入門講義 戦後日本外交史』慶応義塾大学出版会、2019年

### 【成績評価の方法と基準】

小テスト（50%）

期末試験（50%）

### 【学生の意見等からの気づき】

また、各回の授業冒頭で前回の授業の小テストの解説を行い、学生に自らの理解度を確認させる。

### 【学生が準備すべき機器他】

事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

### 【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

### 【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史  
<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交  
<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969年』（千倉書房、2018年）など。

### 【Outline (in English)】

(Outline and objectives)

This course examines Japanese diplomacy from the 1970s to the 2010s, focusing on the links between diplomacy and domestic politics. The following topics are to be covered:

- 1) the deepening of the Japan-U.S. alliance, such as negotiation over the Gulf War and dispatch of corps to UN peacekeeping operations, and redefining of Japan-U.S. security relations in the post cold war era,
- 2) economic diplomacy as an "economic superpower" such as Oil Crisis, G7, and trade friction with the U.S.
- 3) remaining problems with North Korea, territorial issues, and historical issues concerning World War II.

(Learning activities outside of the classroom)

Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.

(Grading Criteria/Policy)

Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

## 国際機構論Ⅱ

弓削 昭子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈S〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this course “International Organizations II” (which follows “International Organizations I”), students will learn about the different roles and activities of various international organizations, notably the UN system and its agencies. They will learn how different UN agencies deal with key global issues, particularly those included in the 2030 Agenda on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs). The course will examine the evolving role of the UN and its partnerships with Member States, other international organizations, civil society, business community, and others. The students will also learn about the strengths and limitations of UN agencies as well as future challenges in addressing the evolving needs in the world.

## 【到達目標】

The students will deepen their understanding of the role and activities of the various UN agencies, including their strengths and limitations as well as challenges for the future. They will also enhance their understanding on how the UN system agencies collaborate with each other and with other partners in global partnerships to achieve the SDGs. Through the lectures and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international organizations, notably the UN and its work. Students will examine the different roles and activities of UN agencies, including their strengths and limitations using examples of past and present. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials produced and dealt by UN and other international organizations. Students are expected to read the assigned materials and participate in class discussions.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Role of international organizations (IO)	IO as global actors
2	Role of Member States	Relationship between Member States and UN
3	Role of civil society	Relationship between civil society and UN
4	Role of private sector	Relationship between the private sector and UN
5	Regional organizations	Relationship between regional organizations and UN
6	Sustainable development	2030 Agenda and SDGs
7	UN Secretariat	Role of UN Secretariat
8	Global governance	UN and global governance
9	Human security	Role of UN in human security

10	Peacebuilding	Role of UN in peacebuilding
11	UN and Japan	Japan's role in the UN
12	Multilateralism	Multilateralism and UN
13	UN reform	Progress and issues in UN reform
14	Summary and review	Review of course contents

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students must spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

## 【テキスト（教科書）】

Besides those listed below, other materials will be assigned in class.

・ United Nations Department of Public Information, Basic Facts about the United Nations, 42nd Edition. United Nations Publication, New York, 2017.

・ 国際連合広報局『国際連合の基礎知識 第42版』、八森充（翻訳）関西学院大学総合政策学部、2018

## 【参考書】

・ Volker Rittberger, Bernhard Zangl, Andreas Kruck, International Organizations, Second Edition. Palgrave MacMillan, 2012.

・ 植木安弘『国際連合 その役割と機能』（日本評論社、2018）

・ 山田哲也『国際機構論 入門』（東大出版会、2018）

・ 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016年）

・ 渡部茂己・望月康恵 編著『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）

・ 内田孟男 編著『国際機構論』（ミネルヴァ書房、2013年）

## 【成績評価の方法と基準】

Class participation (30%) and final exam (70%)

## 【学生の意見等からの気づき】

No particular points to note.

## 【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international organizations.

## 【Outline (in English)】

As written above.

POL300AD

## 平和・軍事研究 I

### 権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈優〉〈未〉

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

世の中を知るために、いろいろなレンズが使われる。お金というレンズで世の中を分析すると、それまでに見えにくかった現象がより明確に理解できると同様に、軍事というレンズを通して世界を眺めると、それまでに見えなかったことが鮮明に見えてくるかも知れない。戦後の日本では軍事というレンズをもって国際および国内を観察するという試みを意図的に避けてきた一方、昨今の一部勢力には歪んだ見方が流行ったりして、大学生や教養人として健全たる軍事的な判断能力が求められる。

この科目は軍事というレンズで世界や国際秩序を理解する授業である。細かい軍事知識が説明される場合も多いが、それは「世界を知るため」の必要最小限にとどまる。「平和」を願うなら、「軍事」のことを考えなければならない。平和を理想だけに求めず、武力万能論にも走らず、「平和」を現実的に追求していくことを模索していく。

#### 【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎的な見方や知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチに接し、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

#### 【授業の進め方と方法】

世界の基本秩序は軍事力の力関係によって形づくられるが、その力関係の根本を作るのはやはり核兵器である。核兵器を語らずに世界秩序の基本を語ることはできない。武器というものは使われない時でも存在するだけで力を発揮しており、核兵器はなおさらである。

被爆経験のある日本ではこれまで正面で取り上げることがなかった、核兵器や核戦略のことを徹底的に分析する。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	軍事という観点から世界を見る。	軍事はなぜ重要なのか
第 2 回	原子爆弾と水素爆弾の構造	作る方法と作らせない方法も
第 3 回	核戦略序論	両方とも核を保有している場合、どう戦うのか？
第 4 回	相互確証破壊戦略	奇抜な内容の戦略が世界を支配する
第 5 回	限定的な核使用戦略	核兵器を使いやすくする戦略
第 6 回	Middle Power の核戦略	イギリス、フランス、中国の核戦略の考え方。
第 7 回	冷戦終了後の核兵器状況	2019 年の時点で、世界に 1 万発の核兵器が現存
第 8 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 9 回	北朝鮮の核	なぜ、北朝鮮は核兵器に固執するのか。

第 10 回	日本の冷戦時代の戦略	「非核 3 原則」「専守防衛」は表面的なだけで、実態とは全然異なる。
第 11 回	日本の核能力	核燃料リサイクル政策と今後取りうる核戦略の選択肢を説明する。
第 12 回	中国の核戦力	中国の核戦略、核戦力の詳細
第 13 回	（時事問題について、随時解説）	（時事問題）
第 14 回	ミサイル防衛	「飛んでくる弾を弾で落とす」戦略は有効か

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）、記念物、展示会を見て感想文を提出することを求めることがある。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

#### 【テキスト（教科書）】

開講時に開示する

#### 【参考書】

授業中に随時開示する。

#### 【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、課題（0～20%）、試験（60～80%）

#### 【学生の意見等からの気づき】

特になし

#### 【Outline (in English)】

This course introduces the international political history, mainly based on arms race competition for supremacy in nuclear warfare between the United States, the Soviet Union, and their respective allies during the Cold War.

It introduces also contemporary big military issues, missile defense system and terror issues.

The aim of this course is to help students understand international political situations with basic knowledge of nuclear warfare systems.

POL300AD

## 平和・軍事研究Ⅱ

## 権 鎬淵

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈他〉〈未〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業の前半は、戦後日本の軍事政策の概要と歩みに関して分析や解説を行う。授業の後半は、日本をめぐる東アジアの軍事情勢を詳しく分析する。領土問題をはじめ、日本や東アジアの主要な軍事争点を解説する。

これらを通じて、国際政治における戦争と平和に関する専門知識と東アジア地域の軍事情勢に関する知識を身につける。

## 【到達目標】

平和や軍事問題に関する基礎知識の習得、国際政治への性悪説的なアプローチ、東アジア地域の情勢認識、自分なりの安全保障観の確立を目標とする。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

主に教員の講義をもって授業を行うが、理解を助けるために各種の映像物を見せることもある。関係する展示会（例えば、国際航空宇宙展など）や記念館への展覧や感想文を求めることもある。

毎回の授業の中で、前回の授業で提出されたリアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	平和とは何か	戦争がなければ平和なのか。
第 2 回	超大国による平和 勢力均衡による平和	過去に存在したり考案された平和 構築方法の長短所と効力を検証
第 3 回	集団安保による平和 軍備競争による平和	過去に存在したり考案された平和 構築方法の長短所と効力を検証
第 4 回	世界政府、国連による 平和	過去に存在したり考案された平和 構築方法の長短所と効力を検証
第 5 回	世界政府、国連による 平和 地域統合、国際法による 平和	過去に存在したり考案された平和 構築方法の長短所と効力を検証
第 6 回	機能主義 (functionalism) による 平和	過去に存在したり考案された平和 構築方法の長短所と効力を検証
第 7 回	終戦の状況と戦後日本の スタート	平和憲法、自衛隊創設、サンフランシスコ講和条約
第 8 回	日本の軍事政策 1	日米安保
第 9 回	日本の軍事政策 2	核政策・防衛大綱
第 10 回	日本の軍事政策 3	自衛隊とその装備
第 11 回	領土問題	個別の領土問題を概観
第 12 回	中国の軍事政策	中国の核戦力・通常戦力
第 13 回	北朝鮮の軍事政策	核とミサイル戦力 南の韓国に対する戦略
第 14 回	韓国の軍事政策	北に対する戦略 通常戦力、兵役制度

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考書や映像（Youtube、映画、ドラマなど）、記念物、展示会を見て感想文を提出することを求めることがある。

本授業の準備・復習時間は、各 2 時間程度を目途とする。

## 【テキスト（教科書）】

開講時に提示する。

## 【参考書】

開講時に提示する。

## 【成績評価の方法と基準】

授業への参加（20%）、課題（0～20%）、試験（60～80%）

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【Outline (in English)】

The first half of this course introduces the ideas and measures to achieve international peace which many scholars and politicians have envisioned.

It explains its details of ideas and will check how and why it will work or not. The second part of this course introduces the history of post-war Japan's military policy and the military situation of East-Asia surrounding Japan.

The aim of this course is to help students understand the correlation of war and peace, and the knowledge of Japan's military policy and military situation surrounding Japan.

POL300AD

国際NGO論 I

渡部 カンコロンゴ 清花

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：2 単位

その他属性：〈優〉〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

社会が健全に機能するためには、社会資本や公共サービスなどの「公共財」を供給する政府（行政）の役割、社会が必要とする商品やサービスを提供し経済活動を回しながら利益追求型で成長する企業の役割、そして、NGO を含めた非営利組織の役割が必要と言われる。近年では、教育、環境、災害、貧困、人権、福祉、医療などでも非営利組織の顕著な活動が増えてきている。

この授業では、実際に NPO の実務に関わる講師と共に、世界の NGO・NPO、日本の NGO・NPO の発展と歴史について学ぶ。また、NGO・NPO に直接携わる外部講師を招き、質問や議論を通して現場の経験や葛藤から今後私たちが考えるべき論点を探る。これらを通して、現代社会、未来における NGO・NPO の可能性と課題を学ぶ。

【到達目標】

- 1、社会における非営利組織の存在意義/役割について理解できるようになる
- 2、非営利組織の構造的・制度的な課題について理解できるようになる
- 3、非営利組織の存在を身近なものとして捉え、自分の意見をもてるようになる

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

実際に現役で NPO の代表を務める講師が、テキストを使用しながら、スライドや映像を使って具体的事例なども組み込んで実践的に学びます。皆さんと世代が近い分、経験のみならず葛藤や課題についても、率直に共有・議論したいと思えます。講義だけではなく、なるべくグループワークや議論、発表などを通して学生が参加する機会も設けます。グループディスカッションに参加する姿勢を持って授業に臨んでください。

授業後には「テスト/アンケート機能」を使い、毎回振り返りのコメントを提出してもらいます。それを次回の授業での材料とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	講義の狙いおよび春学期の授業計画の説明
第 2 回	NGO・NPO とは何か	民間組織における NGO・NPO の位置付け、株式会社との違い、NGO と NPO の違い
第 3 回	NGO・NPO の法人制度	組織に人格を与えるとは？ 1998 年に成立した NPO 法の背景と成立過程、税制優遇制度の導入
第 4 回	非営利組織のアカウントビリティ	NGO・NPO の組織運営、財源、組織運営、ガバナンス
第 5 回	NPO の状況と支援組織	自治体や民間企業との違いや協働関係、市民参加、特徴について
第 6 回	実際の NPO の組織及び活動の事例（外部講師①）	第 5 回を受けて具体事例を聞く & 質問・議論

第 7 回	NGO の状況とネットワーク組織	第 6 回の講義を受けてのディスカッション、国際協力、SDGs、ソーシャルビジネスについて
第 8 回	実際の NGO の組織及び活動の事例（外部講師②）	第 7 回を受けて具体事例を聞く & 質問・議論
第 9 回	講師が NPO に携わる中での意義と課題	第 8 回の講義を受けてのディスカッション、講師による現場からの考察についてレクチャー
第 10 回	当事者の話を聞く（外部講師③）	日本に暮らす難民の方から話を聞く、質問・議論
第 11 回	NGO・NPO と政策提言	ルール形成、アドボカシー、政策起業
第 12 回	NGO・NPO で働くには？	関心のあるテーマ、領域、組織のリサーチ、発表。
第 13 回	プロジェクト立案（ワークショップ）	グループワーク発表、質疑応答、講評
第 14 回	まとめ	春学期の授業の全体を振り返る

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの課題および予習がある際には内容を指示します。

また、期末レポート提出があります。

本授業の準備学習・復習時間は計 1 時間を標準とします。

【テキスト（教科書）】

『NPO・NGO の世界』大橋 正明/利根川 佳子。放送大学教育振興会、2021 年、価格 ¥ 3,410

上記に挙げたテキストについては、こちらで準備します。

授業にて使用するスライドはシステムにアップします。

【参考書】

『開発 NGO とパートナーシップ 南の自立と北の役割』（コモンズ 2007）下澤 嶽

『国境を超える市民ネットワーク』（東洋経済新報社、2003）目加田 説子

『アメリカの NPO：日本社会へのメッセージ』（第一書林、2000）NPO サポートセンター編

『スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー 日本版 01 ソーシャルイノベーションの始め方』（SSIR Japan, 2022）

【成績評価の方法と基準】

「テスト/アンケート機能」での振り返りコメント提出（40 %）

期末レポート（40 %）

議論への参加姿勢（20 %）

【学生の意見等からの気づき】

本年度新規科目につきアンケートを実施していません

【学生が準備すべき機器他】

資料配布・課題提出等のために学習支援システムを使えるようにしておいてください

【その他の重要事項】

授業後 10 分を、オフィスアワーとします。質問等がある方は、有効活用してください。

【Outline (in English)】

(Course outline)

In order for society to function soundly, there is a role for the government (administration) to provide "public goods" such as social capital and public services, and there are companies that provide products and services and grow in pursuit of profit. In addition to these roles, it is said that the roles of non-profit organizations, including NGOs, are necessary. In recent years, notable activities of non-profit organizations have increased in areas such as education, environment, disasters, poverty, human rights, welfare, and medicine.

In this class, students will learn about the development and history of NGOs and NPOs in the world and in Japan with a lecturer who is actually involved in NPO practice.

In addition, external lecturers directly involved in NGOs and NPOs will be invited to explore, through questions and discussions, the issues we should consider in the future based on their experiences and struggles in the field.

Through these activities, students will learn about the possibilities and challenges of NGOs and NPOs in today's society and in the future.

(Learning Objectives)

- 1、 To be able to understand the significance/role of non-profit organizations in society
- 2、 To be able to understand the structural and institutional challenges of nonprofit organizations
- 3、 Become familiar with non-profit organizations and be able to have your own opinion

Instructors who are actually active representatives of NPOs use textbooks and use slides and videos to proceed with the lessons. I would like to share and discuss frankly not only my experiences, but also my conflicts and challenges, as my generation is somewhat similar to yours.

(Grading Criteria /Policy)

In addition to lectures, there will be opportunities for student participation through group work, discussions, and presentations. Please come to class with an attitude of participation in group discussions.

After each class, students are asked to submit comments on their reflections using the "test/survey function". This will be used as material for the next class.

Submission of reflection comments via the "test/survey function" (40%)

Final report (40%)

Attitude toward participation in discussions (20%)

POL300AD

## 国際NGO論Ⅱ

堀場 明子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

飢餓や貧困、人権侵害、環境破壊など、様々な地球規模の課題がますます深刻化しています。これらの課題に対して、国境を越えて市民の立場から非営利で解決に取り組む NGO の役割が重要になってきています。

NGO の支援においては、物質的な支援だけではなく、人々の潜在的な能力を強め、住民自身が自立的に改善に取り組んでいくことを重視しています。このような NGO の活動理念やアプローチを実例から学び、NGO が社会の中で果たす役割と今後の課題を理解し、自分たちに何ができるかを考えることを目的とします。

### 【到達目標】

- (1) 地球規模課題に取り組む NGO の特徴と課題を理解する。
- (2) 一人ひとりの市民が、国際協力にどのように関わることができるか、糸口を見つける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

私が実際に途上国や日本国内で経験してきた現場の活動を中心に、パワーポイントやビデオを使って授業を進めます。

講義だけではなく、グループワークや投票・発表など、学生の皆さんにも参加してもらう機会を作ります。

授業終了後に「テスト/アンケート機能」や「課題機能」を使った授業の振り返りを提出してもらいます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	NGO についての概要
第 2 回	政府と非政府	政府の役割と NGO の役割について
第 3 回	民主化支援の NGO	東南アジアの民主化支援 NGO を事例に
第 4 回	環境保護の取り組み	森林保護をめぐる NGO の活動について
第 5 回	平和構築への取り組み	東南アジアの紛争から考える。
第 6 回	NGO 間のネットワーク	ネットワークの意義と NGO 間の連携
第 7 回	人道支援 NGO	国内外の緊急支援 NGO について
第 8 回	NGO と企業との連携	NGO と企業との連携の意義および課題と事例
第 9 回	NGO の組織運営とファンドレイジング	NGO の組織の特徴と、NGO 活動を支える組織運営・資金調達についての概要
第 10 回	プロジェクト立案	問題分析から事業立案を実際に行い、発表してもらう
第 11 回	プロジェクト立案	発表の続き
第 12 回	政策提言	政策実現にむけた政治とのかかわりについて
第 13 回	働く場としての NGO	NGO の職場環境や待遇と、NGO で働くことの意義
第 14 回	まとめ	全体の授業のまとめ

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義において、適時次回授業までの課題および予習内容を指示します。また、発表してもらうため、その準備に関しては授業中に指示します。本授業の準備学習・復習時間は各 1 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

特にテキストは使いません。

授業中に使用するパワーポイントを授業支援システムにアップします。

### 【参考書】

- ・めざすは貧困なき世界、高柳彰夫、フェリス女学院大学
- ・SDGs 一危機の時代の羅針盤、南博、稲場雅紀、岩波新書
- ・あの日私たちは東北へ向かった 国際協力 NGO と 3・11、国際協力 NGO センター、早稲田大学出版部
- ・ジャパンプラットフォーム ウェブサイト  
<https://www.japanplatform.org/>
- ・国際協力 NGO センター (JANIC) ウェブサイト  
<https://www.janic.org/>

### 【成績評価の方法と基準】

成績評価は、課題の発表とその内容 (60%)、授業中のグループディスカッションでの発言内容 (20%)、授業後のリフレクションペーパー (20%) を目安とします。

### 【学生の意見等からの気づき】

資料については、見やすい資料を作るように心がけるとともに、できるだけ最新のデータを収集して作成します。

グループに分かれての議論やワークショップに対する要望が多いので、授業にできるだけ議論する場を取り入れます。そのため、この授業を取る学生は、グループディスカッションで積極的に発言することを求めます。

### 【Outline (in English)】

Various global issues such as hunger, poverty, human rights abuses, and environmental destruction are becoming increasingly serious. The role of NGOs, which work for non-profit solutions to these issues from the standpoint of citizens beyond national borders, is becoming ever more important.

In providing assistance, NGOs focus not only on material support, but also on strengthening people's own abilities to reach their potential and to work for self-reliance and improvement by the residents themselves. The purpose of this program is to learn the philosophy and approach of NGO activities from actual examples, to understand the role NGOs play in society and the challenges they face in the future, and to think about what we can do to contribute.

POL300AD

## 国際文化交流 I

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際関係論の中で扱われる文化の問題について基本的な理解をしたうえで、歴史的な経緯を追いながら、今日の国際文化関係の基層となっている、国民国家と文化の関係、帝国主義時代の宗主国と植民地の文化関係、脱植民地化の過程で問われてきた文化的依存関係等について、何が不公正であるのか、何が問題であるのかを考える。

授業の目的・意義：国際政治の本質を理解するために、文化という国家のもっとも基礎的な部分を理解し、国際政治・国際関係の動因の重要な要素としての文化が分かるようになる、ことを目的とする。

## 【到達目標】

国際関係論で取り上げられる文化は他の学問領域における文化とは異なり、国際政治に影響を与えるものとしての文化である。その点をまず理解することが必要である。その上で、普遍に捉えられる国際関係に、文化の違いがどのように影響するのかを理解すること。今日の国家間関係の中で文化の問題とされる諸課題の歴史的経緯を理解すること。そこで、何が不公正なのかを理解すること。さらに、国家がどのように文化を国家アイデンティティの表象として用いるのかを理解すること。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

授業は、基本的には対面で行います。ただし、感染状況によりオンライン授業が大学から指示された場合には、Youtube を使った授業ビデオを事前に見て、授業当日に Zoom を用いてディスカッションなどのオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」を見てください。対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。締め切りは授業当日の 23 : 55 です。成績評価は小テストの平均値（50 %）と期末レポート（50 %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション：国際関係における文化の問題	国際関係という政治経済を中心とする領域において、文化がどのように扱われるのか。
第 2 回	ナショナリズムと国民国家	国家の成立と文化の関係をナショナリズムの観点から理解する。
第 3 回	伝統とは何か：伝統の創造	国家と文化の関係において重要な「伝統」の操作について。
第 4 回	帝国主義と文化政策	国民国家とはことなる帝国における支配政策が被支配民族の文化をどのように扱うのか。
第 5 回	文化国際主義	国家を超えようとする国際主義は、どのように多様な国際社会の文化を扱おうとするのか。
第 6 回	近代化へのアンチテーゼ、文化相対主義	帝国主義支配への反省から、人類文化の普遍性に挑戦する文化相対主義の考え方とは何か。

第 7 回	文化変容の理論、文化触変論	国際交流、異文化接触によって、文化はどのように変容するのか。
第 8 回	文化帝国主義批判	欧米文化の不当な影響力を批判する文化帝国主義批判とは何か。
第 9 回	文明の衝突論	ハンチントンの文明の衝突論の内容とそれへの批判。
第 10 回	原理主義	冷戦後の宗教の重要性と原理主義の国際社会への影響を考える。
第 11 回	欧米諸国の対外文化政策	国家が文化を用いて対外政策を組み立てるという観点から、欧米諸国の外交における文化の位置づけを考える。
第 12 回	日本の対外文化政策	明治以降の近代日本は、どのように外に対して自らの文化を表象してきたのか。
第 13 回	地域形成のための域内文化協力	EU 統合に見られる新しい欧州人アイデンティティ形成に向けての EU 文化政策とは何か。
第 14 回	ユネスコと文化政策	世界遺産登録というユネスコの人類規模の文化政策はどのような意味があるのか。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業後、与えられた課題にこたえる小テストに回答する必要があります。回答のためには、自ら情報を集めて、考察し、回答をすることが求められます。また、授業の各回で参考文献を紹介するので、関心のあるテーマについて、自ら進んで勉強を進めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

テキストは定めない。

## 【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

## 【成績評価の方法と基準】

授業の参加 50 %、期末レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

## 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

## 【学生が準備すべき機器他】

なし。

## 【その他の重要事項】

なし。

## 【Outline (in English)】

This lecture deals with the various issues related culture in International Relations. It follows historical course of cultural issues appeared, including relationship between nation state and culture, cultural relations between Capital country and its colonies during imperialism period, problems of cultural dependency voiced in the process of decolonization, focusing on unfairness and real problems raised.

The students are expected to understand the issue of culture that is the base of nation and an important factor of dynamism of international politics.

POL300AD

## 国際文化交流Ⅱ

牧田 東一

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

授業概要：国際移民の問題を多文化共生の観点から理解する。日本の多文化状況について理解を深めると同時に、他の先進国における移民政策や移民の人権擁護について理解する。

授業の目的・意義：国際移民を国際関係における一つの避けがたい現象であることをまず理解し、客観的な観点、また国際人権の観点から考える姿勢を身につけることを目的とする。その前提の上で、政府がとりうる政策について、最終的には日本の政策の可能性について、自ら考えるための基礎的な知識を身につける。

### 【到達目標】

日本を含む先進国の多文化状況の現状、原因、課題について理解する。移民問題の一つの対処方法である多文化主義の理念と現実について、海外の事例を含めて理解する。日本における多文化共生の理念と現実について理解する。日本の移民に対する政府、自治体、市民社会の政策や活動について、内容と課題を理解する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

基本的には対面で行います。

ただし、感染状況によりオンライン授業が大学から指示された場合には、Youtube を使った授業ビデオを事前に見て、授業当日に Zoom を用いてディスカッションなどのオンライン授業を行います。Zoom は無料で簡単にダウンロードできます。詳しくは、授業支援システムの「授業内掲示板」をご覧ください。

対面授業では、講義に加えて、テーマを与えてグループディスカッションを行います。

授業後、授業支援システムを使っての小テストを行います。締め切りは授業当日の 23 : 55 です。成績評価は小テストの平均値（50 %）と期末レポート（50 %）とします。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際移民の時代	国際移民を歴史的に概観し、グローバル化と移民の関係を理解する。
第 2 回	在日韓国朝鮮人の移民の原因	帝国主義の時代の遺産である旧植民地出身者の中で最大集団である在日韓国朝鮮人の形成を歴史的に理解する。
第 3 回	在日韓国朝鮮人の社会生活、文化	戦後日本において、在日韓国朝鮮人がどのように生きてきたのか、その社会的貢献を含めて理解する。
第 4 回	アジア系新移民	1970 年代以降のアジア系の新移民について、その原因や置かれた状況を理解する。
第 5 回	日系移民	1990 年代にアジア系に取って代わった中南米からの日系移民の原因と現状を理解する。
第 6 回	フランス、ドイツの移民問題	フランスとドイツの移民問題、移民政策の基本を理解する。

第 7 回	イギリスの移民問題、多文化主義	イギリスの移民問題、多文化主義の思想を理解する。
第 8 回	アメリカの移民問題、多文化主義	アメリカの移民問題、多文化主義を理解する。
第 9 回	カナダの多文化主義	カナダの移民問題、多文化主義を理解する。
第 10 回	オーストラリアの多文化主義	オーストラリアの移民問題、多文化主義を理解する。
第 11 回	在日外国人が抱える諸問題	在日外国人の人々が抱えている様々な問題を広く把握する。
第 12 回	日本の移民政策の変化と現状	日本政府の移民政策を歴史的に見ると同時に、現状の課題を考える。
第 13 回	地方自治体の外国人政策の変化と現状	地方自治体で行われている外国籍住民への政策を神奈川県を例に見る。
第 14 回	民間 NPO による外国人支援	外国人支援を行っている民間団体、NPO の活動の特徴、限界などをみる。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

授業後に、出された課題に対して小テストに回答していただきます。回答にはある程度自分で調べる作業が必要になります。その後、情報を比較検討して、自分の考えをまとめる作業が必要です。また、授業で取り上げる様々なテーマについて、参考文献を自ら読み進め、理解を深めることが期待されます。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

テキストは定めない。

### 【参考書】

参考文献は授業の各回にレジュメで示す。

### 【成績評価の方法と基準】

授業への参加 50 %、期末レポート 50 %。（レポートは 1 回）。授業への参加は、第 1 回を除いて、小テストを行い、その点数の平均とする。遅刻の場合は、小テストの点数を半分とするので、遅刻しないように。期末レポートは、授業の中盤で課題を示す。参考文献を最低 1 冊読んで、課題について自分の意見をまとめる。提出は授業支援システムを利用。

小テストの採点については、簡単なコメントをつける他、次の回の授業の際に、共通の問題点（減点の理由）を解説し、また高得点の回答の内容を紹介するなど、フィードバックを行う。

### 【学生の意見等からの気づき】

該当なし。

### 【学生が準備すべき機器他】

なし

### 【その他の重要事項】

なし

### 【Outline (in English)】

This lecture deals with problems related to migration and multicultural situation in the recipient society, focusing on Japanese situation, but it also deals with immigration and human rights policy in other developed countries.

The students are expected to understand international migration as an unavoidable phenomenon of the present world and see it from objective viewpoint and international human rights protection. Then, they are also expected to acquire knowledge to think by themselves possible government migrant policies in Japan.

POL300AD

## 地球環境論 I

高田 雅之

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

自然環境と人間との調和・共生を実現するためには、社会の様々な取り組みが互いに効果を及ぼし合いながら、望ましい状態を目指していけるような環境政策を進めなければなりません。自然環境政策論Ⅰ（春期）では、対象となる自然環境の理解と、人間活動との軋轢に対する基盤的な政策を中心に、また自然環境政策論Ⅱ（秋期）では、様々な課題に対する社会的・国際的な手立てと、今後の新たな政策の可能性について考究します。

## 【到達目標】

以下の3点について知識と理解を深め、その要点を説明できる力を身に付けます。

- ①日本における自然環境保全へ向けた誘導的・社会的・経済的な取り組みの考え方とその実際
- ②諸外国における取り組みの事例とその仕組み
- ③国際条約など国際的な枠組みによる保全

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

## 【授業の進め方と方法】

「環境影響評価や環境計画などの誘導的・計画的なアプローチ」、「法によらない保全事例」、「諸外国における特徴的な保全とその仕組み」、「国際的な枠組みによる保全」、「経済的なアプローチ」、「地域の自然資源の活用とエコツーリズム」について学びます。国内外の実例やエピソードを交えたプレゼンテーションにより、知識と解決意識を積み重ね到達目標に向かいます。

また、課題提出後の授業、または学習支援システムにおいて、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンスと序論	講義の進め方、文明の盛衰と自然環境、人を動かす概念の進化など
第2回	自然との共生と軋轢	日本における動物・水と人との関わり、開発と自然保護の対立
第3回	環境影響評価 1	環境アセスメントの特徴と手続き、日本における制度構築の経過
第4回	環境影響評価 2	特徴的な仕組みと事例、戦略的環境アセスメント
第5回	法によらない保全メカニズム	生態学と環境計画、自然環境保全指針などの地域ビジョン、NPOによる取組事例、協定等の自発的手法
第6回	海外の自然環境政策に学ぶ 1	フランスの地方自然公園とエコミュゼ、ドイツのビオトープ
第7回	海外の自然環境政策に学ぶ 2	イギリスのナショナルトラスト・グラウンドワーク、日本のトラスト活動
第8回	海外の自然環境政策に学ぶ 3	欧州の農業環境政策、環境支払い
第9回	国際的な取り組み 1	ラムサール条約、世界遺産条約
第10回	国際的な取り組み 2	ワシントン条約と象牙問題の事例
第11回	国際的な取り組み 3	世界農業遺産、ジオパーク

第12回	生物多様性と経済	企業活動とリスク、認証制度、生態系サービスへの支払い、自然資本
第13回	生物多様性と政策	生物多様性条約、生物多様性オフセット、ビオトープ
第14回	地域資源の活用とエコツーリズム	エコツーリズムとは、管理型観光と自主型観光、自然の価値を高める経済的な循環事例、地域づくりに生かす試み

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をします。毎回のテーマに関わる基礎知識について予習するとともに、講義で抱いた疑問について毎回の講義後に自主学習によって解決します。また日頃接するメディアや、時折訪ねる自然地や公園などで、自然環境に対する関心を払うよう努めます。本授業の準備学習・復習時間は、各2時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

特定のものはありません。講義において適宜資料を配布します。

## 【参考書】

講義において随時紹介します。

## 【成績評価の方法と基準】

毎回提出するリアクションペーパー（50%）と期末試験（50%）により評価します。詳しくは学習支援システムでお知らせします。

## 【学生の意見等からの気づき】

知識の羅列と詰め込みにならないよう、重要な点を強調し、具体的な事例や挿話を交えながら、できる限り丁寧に説明し理解を促していきます。

## 【その他の重要事項】

自然環境政策論Ⅰ（春期）とⅡ（秋期）は内容と視点が異なり、両方で自然環境政策を網羅するものとしてしていますので、併せて受講することが望ましいです。自然についてより詳しく学習したい人にはサイエンスカフェⅢ（生態学）（春期）と自然環境論Ⅳ（秋期）の受講を勧めます。

## 【実務経験のある教員による授業】

担当教員は、公務員（国家・地方）、独立行政法人（研究機関）、民間企業で環境分野特に生態系に関わる実務及び研究経験があります。本講義ではそれらを通して得た具体的な事例や知見、フィールド経験等が活用されています。

## 【Outline (in English)】

In this lecture, students will learn social, international and economic measures and possibilities of future new policies for nature conservation and sustainable use of the natural resources.

The goals of this lecture are to deepen the understanding and acquire knowledge of the above-mentioned matters.

Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the lecture content.

Grading will be decided based on every time reaction paper:50%, term-end examination:50%.

POL300AD

## 地球環境論Ⅱ

藤倉 良

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

環境問題とは人間活動が自然生態系に及ぼす物理的、化学的、生物的作用とその反作用です。「何がおきているのか」を理解し、「どうすればよいのか」を考えるためには、科学知識が欠かせません。環境科学Ⅰでは比較的狭い地域に発生する問題について、環境科学Ⅱでは地球規模や国境を超える問題について、環境科学Ⅲでは資源の問題について論じ、受講生諸君が環境問題の発生メカニズムと対処法に関する科学の基礎を習得することを目指します。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかだけを履修してもかまいません。

### 【到達目標】

以下の環境問題の発生メカニズムと対策技術の基礎を理解することを目標とします。

- ・人口増加のパターンと要因
- ・オゾンホールが南極上空にできるメカニズム
- ・気候変動のメカニズムと緩和策、適応策
- ・気候変動をめぐる社会
- ・越境大気汚染の原因と対策
- ・プラスチックごみ対策
- ・環境国際協力

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

### 【授業の進め方と方法】

テキスト（下記参照）とパワーポイントを用いて講義を行います。授業に用いたパワーポイントは、PDF にして Hoppii にアップしますので、事前にダウンロードしてください。講義の終わりに理解度をチェックするためのミニテストを実施します。

課題提出後の授業、または Hoppii において、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行います。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション、人口	国際環境政策の難しさ、人口増加のメカニズム、都市人口
第 2 回	オゾン層・その 1（第 7 章）	紫外線、フロンガス
第 3 回	オゾン層・その 2（第 7 章）	オゾン層破壊のメカニズム、オゾン層保護対策
第 4 回	気候変動・その 1（第 8 章）	I P C C、二酸化炭素の温室効果
第 5 回	気候変動・その 2（第 8 章）	二酸化炭素の循環、気候予測、温暖化の影響
第 6 回	気候変動・その 3（第 8 章）	国際交渉の歴史、パリ協定
第 7 回	気候変動・その 4（第 8 章）	化石燃料
第 8 回	気候変動・その 5（第 8 章）	緩和策
第 9 回	気候変動・その 6（第 8 章）	適応策
第 10 回	越境汚染（第 9 章）	酸性雨の化学、光化学オキシダント
第 11 回	プラスチックごみ問題	プラスチックの性質、日本の政策

第 12 回	環境国際協力	開発途上国の現状、環境プロジェクトとセーフガード・ポリシー
第 13 回	環境国際協力	事例研究
第 14 回	まとめ	全体のまとめと復習

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回の講義で紹介される資料等を使用して復習してください。授業計画、テーマにカッコ内でテキストの該当する章を示しました。これをあらかじめ読んでから受講してください。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

藤倉良・藤倉まなみ 『文系のための環境科学入門』 有斐閣コンパクト

### 【参考書】

講義中に指定します。

### 【成績評価の方法と基準】

成績評価は授業後の小テストによる出席 (30%) と期末試験 (70%) で行います。

### 【学生の意見等からの気づき】

中学卒業程度の理科の知識を前提に講義しますが、高校卒業以上の物理の知識が必要となる講義もあります。その場合にも、極力、平易な解説を試みます。

### 【学生が準備すべき機器他】

特にありません。

### 【実務経験のある教員による授業】

担当教員は環境庁（現環境省）で土壌汚染対策や悪臭対策、国際環境協力等を担当した他、環境基本法の立法にも関与してきました。その当時の経験等を踏まえて講義を進めます。

### 【Outline (in English)】

Environmental problems are physical, chemical and biological consequences and reactions on natural ecosystems caused by human activities. In order to understand "what is happening" and "what should be done", scientific knowledge is indispensable. In this lecture, students will learn the basics of science regarding mechanisms and countermeasures of environmental problems such as climate change, ozone layer protection, acid rain and resource and environmental problems in China (This is learning objectives). Your study time will be more than four hours for a class. A simple quiz (method to be determined) will be given each time, and attendance will be taken upon submission of the quiz. The evaluation will be based on a quiz (30%) and a final exam (70%).

POL300AD

## 国際経済論 I

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際貿易の基礎理論を講義します。なぜ自由な貿易が望ましいのか、貿易がもたらす利益、関税などの貿易政策が社会全体におよぼす影響を理解し、FTAやEPAなどが進む現在の国際貿易体制について考えます。

## 【到達目標】

貿易の基礎理論により、どのように貿易の利益が示せるかを説明できる。貿易政策が、各経済主体に与える影響を説明し、その是非を議論できる。地域貿易協定の是非について、理論に基づき議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

## 【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義します。キーワードや数式、グラフなどを書き込む形の空白のある配布資料を配布します。毎回の授業内容を復習する練習問題を学習支援システムで解き、得点は自動採点でフィードバックされます。次回授業で解答について解説します。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	イントロダクション	ガイダンスと世界貿易の概要
第 2 回	比較優位の理論①	リカードモデルの仮定
第 3 回	比較優位の理論②	貿易後の相対価格と世界供給
第 4 回	比較優位の理論③	貿易の利益と実証研究
第 5 回	資源と貿易①	ヘクシャー・オリーモデルの仮定
第 6 回	資源と貿易②	貿易による利益と実証研究
第 7 回	規模の外部経済	生産の国際立地
第 8 回	新しい貿易理論	グローバル経済の企業
第 9 回	貿易政策のツール①	輸入関税の効果
第 10 回	貿易政策のツール②	輸出補助金の効果
第 11 回	貿易政策のツール③	輸入割当と輸出自主規制
第 12 回	国際貿易体制	自由貿易の進展、WTO
第 13 回	地域貿易協定の効果	FTAが与える影響
第 14 回	講義のまとめと質問	講義内容への質問

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読んで準備学習をする。毎回の授業終了後に練習問題を解き、配布資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

## 【テキスト（教科書）】

なし。

## 【参考書】

クルグマン・オブズフェルド・メリッツ（山形浩生、守岡校訳）『クルグマン国際経済学 理論と政策（原書第 10 版）上：貿易編』丸善出版、2017 年  
石川城太・椋寛・菊地徹著『国際経済学をつかむ（第 2 版）』有斐閣、2013 年  
伊藤恵子・伊藤匡・小森谷徳純『国際経済学 15 講』新世社、2022 年

## 【成績評価の方法と基準】

練習問題（13 回を予定）（30 %）と、授業内に行う期末試験（70 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

進度を気をつけて、学生が理解しているかを確認しながら授業を進めます。

## 【学生が準備すべき機器他】

パワーポイント、授業支援システムを利用します。

## 【Outline (in English)】

Students study the basics of International Trade. At the end of the course, students will comprehend why free trade is desirable, as well as they will learn the effect of trade policy such as tariffs. Also, students comprehend the international trade framework with Free Trade Agreements. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on 13 quizzes(30%) and term-end examination (70%).

POL300AD

## 国際経済論Ⅱ

田村 晶子

授業形式：講義 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：〈優〉

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際金融論、国際マクロ経済学の基礎を勉強します。為替レートの決定理論を勉強した上で、為替介入の効果や現在の国際通貨体制の問題について考えます。国際収支表の見方や経常収支と国内経済との関係について理解します。

### 【到達目標】

国際収支表を理解し、経常収支、金融収支の内容を説明できる。為替レートの決定要因から、現在の為替レートの動きを説明できる。為替レートの適正水準を理解する。統一通貨や通貨危機など、国際通貨体制における問題を議論できる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

### 【授業の進め方と方法】

パワーポイントを用いて講義を行います。キーワードや数式グラフなどを自分で書き込む空白のある配布資料を配布します。毎回の授業の練習問題を学習支援システムから出し、自動採点で得点をフィードバックします。次回の授業で解き方を解説し、理解を深めます。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

なし/No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

なし/No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	国際収支表	国際収支表の項目
第 2 回	日本の国際収支	国際収支データの推移
第 3 回	開放経済における国民所得恒等式	貯蓄・投資バランス
第 4 回	為替レートと外国為替市場	外国為替市場のしくみ
第 5 回	外国為替取引の種類	スワップ取引とオプション取引
第 6 回	短期の為替レート決定	アセットアプローチ
第 7 回	金融政策と為替レート	オーバーシュートモデル
第 8 回	長期の為替レート決定	購買力平価
第 9 回	実質為替レート	購買力平価からの乖離
第 10 回	固定為替レート	外国為替市場介入
第 11 回	国際通貨制度	通貨トリレンマ
第 12 回	金融のグローバル化	リスクと銀行危機
第 13 回	最適通貨圏とユーロ	固定為替レートの範囲
第 14 回	授業のまとめ	授業全体のまとめと質問

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

参考文献を読んで準備学習をする。授業終了後に練習問題を解き、配付資料で復習をする。準備は 1 時間、復習は 3 時間を目安とします。

【テキスト（教科書）】

なし

【参考書】

クルグマン・オブズフェルド（山形浩生、守岡桜訳）『クルグマン国際経済学 理論と政策（原書第 10 版）下：金融編』丸善出版、2017 年  
清水順子・大野早苗・松原聖・川崎健太郎著『徹底解説 国際金融』日本評論社、2016 年  
高木信二著『入門国際金融（第 4 版）』日本評論社、2011 年

【成績評価の方法と基準】

毎回の授業の練習問題（30%）と、授業内に行う期末試験（70%）

【学生の意見等からの気づき】

パワーポイントの進度に気をつけて、学生の理解度に気を配ります。

【学生が準備すべき機器他】

パワーポイントと学習支援システムを利用します。

【Outline (in English)】

Students study the basics of International finance and Open Economy Macroeconomics. At the end of the course, students will comprehend the determination of exchange rates, then consider the effects of the foreign exchange intervention and the problems of monetary systems. Students also comprehend balance of payments and the relation between current account and domestic economy. Before/after each class meeting, students will be expected to spend four hours to understand the course content. Grading will be decided based on 13 quizzes(30%) and term-end examination (70%)

POL300AD

**国際環境法 I**

岡松 暁子

授業形式： | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：2 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

国際環境法は、国際環境問題の特質ゆえに、形成、発展、形態、内容、履行確保において様々な特徴がある。本講義では、個別条約や判例を題材として、国際環境諸条約に見られるそのような特徴を抽出し、検討していく。

**【到達目標】**

国際環境問題に関する国際法の枠組みを理解する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

**【授業の進め方と方法】**

国際環境法の理論、判例についての講義を行う。課題提出後の授業、または学習支援システムにおいて、提出された課題からいくつかポイントを取り上げ、全体に対してフィードバックを行う。大学の行動方針レベルの変更に応じた授業形態の詳細は学習支援システムでお知らせします。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

なし / No

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

なし / No

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
第 1 回	はじめに	本講義の対象
第 2 回	国際環境法の対象と接近方法	アプローチ
第 3 回	国際環境法の形成 (1)	国際環境法の生成
第 4 回	国際環境法の形成 (2)	国際環境法の発展
第 5 回	国際環境法の展開	国際環境法の歴史的展開
第 6 回	国際環境法の性質 (1)	持続可能な発展
第 7 回	国際環境法の性質 (2)	世代間衡平、予防的アプローチ
第 8 回	国際環境法の性質 (3)	共通に有しているが差異ある責任、人類共通の関心事
第 9 回	国際環境法の定立形式	枠組条約と議定書
第 10 回	国際環境法の制度化	締約国会議、事務局、外部機関
第 11 回	国際環境法の手続的義務	事前通報・協議制度、報告・審査制度、情報交換、事前の情報に基づく同意、環境影響評価、モニタリング
第 12 回	国際環境法上の義務の履行確保	不遵守手続
第 13 回	人権と環境	人権の国際的保障と環境
第 14 回	武力紛争と環境	国際人道法における環境保護

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

毎回の講義で紹介される資料等を使用して必ず予習・復習をすること。教科書の該当部分を読んでおくこと。本授業の準備学習・復習時間は、各 2 時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

植木俊哉・中谷和弘編集代表『国際条約集』有斐閣、2023 年。（旧版でも可）

**【参考書】**

繁田泰宏・佐古田彰・岡松暁子・小林友彦編『ケースブック 国際環境法』東信堂、2020 年。2,800 円。

その他、適宜指示する。

**【成績評価の方法と基準】**

期末試験（100%）による。授業内に任意で行うリアクションペーパーは、加点要素としてのみ考慮する。

**【学生の意見等からの気づき】**

これまでと同様の方法で進める。

**【その他の重要事項】**

旧科目名称「国際環境法 I」を修得済の場合、本科目の履修はできない。

**【関連の深いコース】**

履修の手引き「D.6 専門科目一覧・コース関連科目表」を参照してください。

**【実務経験のある教員による授業】**

本科目は、「実務経験のある教員による授業」に該当しません。

**【Outline (in English)】**

This course introduces students to the theory of international environmental law. Students may learn the specific legal framework of international environmental issues and gain better understanding by reading leading cases.

Students are required to study at least 2 hours before or after the class.

The course grade will be based on final paper (100%).

POL300AD

経済外交論 I

高橋 和宏

授業形式：講義 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：2 単位

その他属性：

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

国際関係において政治・外交と経済とは不可分の関係にある。本講義は、第一次世界大戦終結から 1970 年代前半までの国際関係において経済要因が強く影響した事例を取り上げ、国際政治経済的視点から 20 世紀史を展望する。具体的には、①第二次大戦勃発における経済要因（第一次世界大戦後の賠償問題、世界恐慌等、日本の大陸政策と経済政策の連関）と、②冷戦における経済要因（ブレトンウッズ体制の成立、米ソの体制間競争、朝鮮戦争とベトナム戦争、ニクソン・ショック）といったテーマを素材として議論する。

【到達目標】

第一次世界大戦終結以後の外交課題における「政治」と「経済」との重層性・連関性を理解し、現代の国際関係を複眼的視点から理解する能力を身につける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP2」に強く関連。「DP1」、「DP3」、「DP4」に関連。

【授業の進め方と方法】

講義形式。映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。初回の授業は対面では行わず、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン授業とする。Zoom の情報は学習支援システムに掲載する。各回の授業の最後に小テストを課す。この小テストは学習支援システム上から回答するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。小テストへのフィードバックは、次回の授業の冒頭で行う。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】なし / No

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】なし / No

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス	授業の進め方、評価方法、参考文献の紹介
第 2 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (1)	第一次世界大戦後の賠償問題とドイツ政治
第 3 回	第二次世界大戦の勃発における経済要因 (2)	世界恐慌とヨーロッパ安全保障情勢
第 4 回	戦間期日本の経済と外交 (1)	ワシントン体制・世界恐慌・満洲事変
第 5 回	戦間期日本の経済と外交 (2)	満洲事変から日中戦争へ
第 6 回	戦間期日本の経済と外交 (3)	日中戦争から日米開戦へ
第 7 回	戦時中の国際経済秩序構想	戦時中の戦後国際経済秩序に向けた動き
第 8 回	冷戦における経済要因 (1)	ブレトンウッズ体制の成立
第 9 回	冷戦における経済要因 (2)	マーシャルプラン—援助によるドルの提供と東西分断—
第 10 回	冷戦における経済要因 (3)	朝鮮戦争—戦争によるドルの提供と冷戦の固定化—
第 11 回	冷戦における経済要因 (4)	「核」の価格—冷戦の常態化と核戦略—
第 12 回	冷戦における経済要因 (5)	ベトナム戦争—ブレトンウッズ体制崩壊への道—
第 13 回	冷戦における経済要因 (6)	ニクソンショック—ブレトンウッズ体制の崩壊とアメリカの威信—

第 14 回 総括

これまでの議論を総括し、国際関係史における経済要因の意味を理解する。

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

講義内容をよりよく理解するために、参考書の授業の予習・復習に活用すること。本授業の準備・復習時間は、各 2 時間を標準とする。

【テキスト（教科書）】

指定しない。講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

【参考書】

石井修『国際政治史としての二十世紀』有信堂、2000 年  
 佐々木卓也『冷戦 アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、2011 年  
 有賀真『現代国際関係史』東京大学出版会、2019 年  
 ドックリル・ホプキンス『冷戦 1945 - 1991』岩波書店、2009 年  
 ウェスタッド『冷戦 (上) (下)』名古屋大学出版会、2020 年  
 マクマン『冷戦史』勁草書房、2018 年

【成績評価の方法と基準】

小テスト (50%)  
 期末試験 (50%)

【学生の意見等からの気づき】

映像資料を活用することで、より深い歴史理解を促す。

【学生が準備すべき機器他】

事前の資料配布や授業各回に行う小テストの回答のために学習支援システムを利用するので、学生は学習支援システムに接続できるノートパソコンやタブレットを準備すること。

【その他の重要事項】

受講生に応じて、授業計画を調整することがある。

【担当教員の専門分野】

<専攻領域> 日本外交史、経済外交論、国際関係史  
 <研究テーマ> 冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交  
 <主要業績> 『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969 年』(千倉書房、2018 年) など。

【Outline (in English)】

(Course Outline and Objectives)

In international relations, the economy is inseparably linked to politics and diplomacy. This course examines in detail the international history in the 20th century from a perspective of the international political economy. Particular attention will be dedicated to the outbreak of World War II and the origin and development of the Cold War.

(Learning activities outside of the classroom)

Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.

(Grading Criteria/Policy)

Grading will be decided based on the small tests(50%) and term-end examination(50%).

POL300AD

## 演習

溝口 修平

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。また、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情です。この演習では、ロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指します。

今年度は、ロシア・ウクライナ戦争を大きなテーマに据えて、関連する文献を輪読し、戦争の原因と今後について考えます。また、夏季合同ゼミに向けて、プレゼンテーションの方法についても学びます。

## 【到達目標】

- 1 ロシア・ウクライナ戦争がなぜ起きたかを整理して説明することができる。
- 2 現代の国際関係においてロシアがどのような立場に置かれているかを理解し、それを説明することができる。
- 3 プレゼンテーションの方法や文章の書き方など基本的なアカデミック・スキルを修得する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、講読文献の決定、自己紹介と役割分担決め
2	戦争とロシアを考える	映画鑑賞とディスカッション
3	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
6	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
7	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
9	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
10	文献講読	文献に関する報告とディスカッション
11	合同ゼミの準備／ゼミ論文構想発表（1）	合同ゼミの準備、ゼミ論文の構想発表を行う

12	合同ゼミの準備／ゼミ論文構想発表（2）	合同ゼミの準備、論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う
13	合同ゼミの準備／ゼミ論文構想発表（3）	合同ゼミの準備、論文の書き方に関する講義、ゼミ論文の構想発表を行う
14	総括	今学期のまとめ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

## 【テキスト（教科書）】

①千々和泰明『戦争はいかに終結したか—二度の大戦からベトナム、イラクまで』中公新書、2021 年。

## 【参考書】

開講時に指示します。

## 【成績評価の方法と基準】

各回の課題の完成度（30 %）  
 討論への参加の積極性（40 %）  
 グループ・ワークにおける貢献（30 %）

## 【学生の意見等からの気づき】

学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったので、グループで作業をする時間を増やしました。

## 【学生が準備すべき機器他】

特になし。

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交  
 <研究テーマ>旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割  
 <主要研究業績>  
 ①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年（共著）。  
 ②『ロシア連邦憲法体制の成立—重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016 年。  
 ③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016 年（共編著）。  
 など

## 【Outline (in English)】

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are expected to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

**演習**

溝口 修平

授業形式：**演習** | 開講セメスター：**秋学期授業/Fall**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この演習では、ロシアが関わる国際問題について学ぶことにより、国際関係を多面的に分析する視点と能力を養うことを目指します。近年の国際関係においては、ウクライナ危機、シリア内戦、米国大統領選挙への関与疑惑など、ロシアは様々な面で注目を集めています。また、日本との関係においても、北方領土問題が未解決のままです。このように、現代の国際社会においてロシアは重要な位置を占めていますが、ロシアや旧ソ連諸国についてはあまり知られていないのが実情です。この演習では、ロシアを主要な題材としながら、多角的に物事を捉え、国際関係を客観的に捉える能力を身につけることを目指します。

後期の授業では、ロシアに関する文献を読むことで、現在のロシアが抱える問題に対する理解を深めることを目指します。また、各受講者が自分の関心のあるテーマについて発表し、その内容を3年生はゼミ論文に、2年生はレポートにまとめます。

**【到達目標】**

1 ロシアの政治や外交に関する文献を読み、現代のロシアが直面する問題について説明することができる。

2 学術的なマナーに則って、自分の関心のあるテーマについて調べ、発表し、論文にまとめることができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

ゼミの進行は、文献の輪読、ディスカッションを基本としますが、ドキュメンタリーや映画などを議論の材料として活用したり、グループで調査する機会も設けたりします。

授業は原則として対面で行いますが、場合によってはオンライン授業を併用する可能性があります。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
なし / No

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	イントロダクション	今学期の予定、文献の説明と分担決め
2	文献講読（1）	文献に関する報告とディスカッション
3	文献講読（2）	文献に関する報告とディスカッション
4	文献講読（3）	文献に関する報告とディスカッション
5	文献講読（4）	文献に関する報告とディスカッション
6	文献講読（5）	文献に関する報告とディスカッション
7	文献講読（6）	文献に関する報告とディスカッション
8	文献講読（7）	文献に関する報告とディスカッション
9	個人報告（1）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
10	個人報告（2）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する

11	個人報告（3）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
12	個人報告（4）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
13	個人報告（5）	各受講者がゼミ論文の概要を報告し、その内容について討論する
14	今年度のまとめ	1年間のゼミの活動を総括する

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

毎回指定された文献を読み、課題を提出した上で授業に参加すること。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

**【テキスト（教科書）】**

開講時に指示します。

**【参考書】**

開講時に指示します。

**【成績評価の方法と基準】**

各回の課題の完成度（20%）  
討論への参加の積極性（20%）  
報告とゼミ論文またはレポート（60%）

**【学生の意見等からの気づき】**

学生が協力して課題に取り組むことへの要望が多かったので、グループで作業をする時間を増やしました。

**【担当教員の専門分野等】**

<専門領域>比較政治学、旧ソ連諸国の政治外交  
<研究テーマ>旧ソ連諸国の体制転換、権威主義体制における憲法の役割  
<主要研究業績>  
①『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年（共著）。  
②『ロシア連邦憲法体制の成立－重層的転換と制度選択の意図せざる帰結』北海道大学出版会、2016年。  
③『連邦制の逆説？——効果的な統治制度か』ナカニシヤ出版、2016年（共編著）。  
など

**【Outline (in English)】**

In this seminar, students will be expected to acquire the abilities to comprehend and analyze the problems of international relations from various angles. We need to know not only the Western way of thinking, which we are familiar with, but also other perspectives. From this viewpoint, we will explore Russian foreign policy and Russia's role in the international society. Students will also be expected to improve academic skills such as writing essays, making a presentation, having a discussion with other participants.

All students in the course are required to come to each seminar having read and prepared to discuss the reading for each week. In addition, each student will be asked at least once to present and/or comment upon some of reading.

POL300AD

**演習****権 鎬淵**授業形式：**演習** | 開講セメスター：**春学期授業/Spring**

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方々々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

今学期は、東アジアの軍事情勢を理解するにあたっての基礎知識として、軍事情勢を左右できる各国の重要兵器を調べ上げ分析することに焦点をあてる。

**【到達目標】**

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

その目標を達成するための一環として、今学期では東アジア各国の主要兵器の分析と各国の戦略を重点的に理解する。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

ゼミの進め方は二通りの方法がある。第一の方法は、大きな争点（例えば日本の核武装問題、日韓関係をどうすべきかとか）を軸に、ゼミ生全員を賛否両派・中間派のグループに分け、グループごとに事前学習や議論の攻め方を工夫し、ゼミの時間に議論の火花を飛ばしあう方法である。第二の方法は決められたテキストを毎週50～80ページを読んできて、それについてみんなと議論する。具体的には、テキストの章ごとにレジメ係を1人、反論係を1人、司会を1人決めて、レジメ係がテキストの内容を要約報告し、反論係がテキスト内容に反論を行ったうえで、各自が事前にメモしてきた質問や議題を中心に、司会役の進行で自由討論を行うような形で、ゼミを行う方法。第三の方法は1人か複数の人で構成されたグループが一定のテーマを調べ上げ、それをゼミで発表し、ゼミ生からの質問や反対意見に応じていく方法である。2023年度は主に第三の方法でゼミを進めていく予定。

授業の形態は対面授業を原則とする。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**

あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**

あり / Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ入門	ゼミの進め方の説明、テキスト選び、自己紹介、日程相談
第2回	北朝鮮の兵器分析1	発表、質疑応答、討論
第3回	北朝鮮の兵器分析2	発表、質疑応答、討論
第4回	韓国の兵器分析1	発表、質疑応答、討論
第5回	韓国の兵器分析2	発表、質疑応答、討論
第6回	中国の兵器分析1	発表、質疑応答、討論
第7回	中国の兵器分析2	発表、質疑応答、討論
第8回	日本の兵器分析1	発表、質疑応答、討論
第9回	日本の兵器分析2	発表、質疑応答、討論
第10回	セミ論テーマのプロポーザル	セミ論テーマの提起と相互検討
第11回	セミ論テーマの見直し作業	修正されたセミ論テーマの提起と相互検討

第12回 台湾の兵器分析 発表、質疑応答、討論

第13回 アメリカの兵器分析1 発表、質疑応答、討論

第14回 アメリカの兵器分析2 発表、質疑応答、討論

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

本授業の準備・復習時間は、合計5時間程度を目途とする。

コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

**【テキスト（教科書）】**

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うことが原則で、特にテストは定めていない。

**【参考書】**

ウィリアム・J・ベリー『核戦争の瀬戸際で』（東京堂出版、2018年）

**【成績評価の方法と基準】**

出席 30% 討論への参加度 30% ゼミ論 40%

**【学生の意見等からの気づき】**

演習であるため、その都度反映する。

**【Outline (in English)】**

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

## 演習

### 権 鎬淵

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

このゼミでは、国際政治や安全保障の捉え方、アメリカというスーパーパワーへの接し方、中韓/北朝鮮等との隣国関係、東アジアの軍事情勢、テロの捉え方等々について、みんなと考えて一緒に議論していくゼミである。

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

#### 【到達目標】

安全保障においてもかなりの既存観念が存在するが、それらを十分理解したうえ、激論のうえ、自分なりの安全保障観を形成していくことを目標とする。

その目標を達成するための一環として、今学期では東アジア各国の戦略衝突の分析と対処方を考察する。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

#### 【授業の進め方と方法】

本年度のゼミでは、東アジアの国際情勢において、日本と中国・韓国との関係が悪化している現状にかんがみ、ゼミ生を2、3のグループに分け、争点の分析をもとに、賛否両論を徹底的に行うことにする。

授業の初めに、前回の授業で提出されたりアクションペーパー、課題、小レポートに対する講評や解説も行う。

授業の形態は対面授業を原則とする。

#### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

#### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

#### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ゼミ論プロポザル1	討論
第2回	ゼミ論プロポザル2	討論
第3回	各国の軍事費動向	討論
第4回	北朝鮮の核武装	討論
第5回	中国の海軍増強	討論
第6回	中国の核戦力	討論
第7回	開かれたインド太平洋戦略	討論
第8回	見学日	防衛関連施設の見学
第9回	台湾有事	討論
第10回	ミサイル防衛	討論
第11回	日本の軍事政策1	討論
第12回	日本の軍事政策2	討論
第13回	ゼミ論発表会1	討論
第14回	ゼミ論発表会2	討論

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本授業の準備・復習時間は、各3-4時間程度を目途とする。

コロナ感染症が治まる場合は、ゼミ合宿や防衛関連施設（自衛隊基地、戦跡地）の見学を行うことがある。

#### 【テキスト（教科書）】

テーマ別にゼミ生が独自に調べた内容に基づいて討論を行うもので、特にテストは定めていない。

#### 【参考書】

随時、開示する。

#### 【成績評価の方法と基準】

出席 30 % 討論への参加度 30 % ゼミ論 40 %

#### 【学生の意見等からの気づき】

演習であるため、その都度反映する。

#### 【Outline (in English)】

This seminar course introduces the way how to understand international politics and security issues. It also introduces the issue of coping with sole Super power (USA) and the issue of coping with China, South Korea and North Korea.

The aim of this course is to help students understand the contemporary military perspectives and make their own views on military issues.

POL300AD

## 演習

熊倉 潤

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中国の政治について学ぶ。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

### 【到達目標】

授業を通じて、中国の政治に対する理解を深める。中国の政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業形式は、対面授業を想定している。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	演習の進行方法の確認、発表者の割り振り等。
第 2 回	国共内戦から毛沢東時代（1）	映画「活きる」をもとに、中国現代史を民衆の立場から考える
第 3 回	国共内戦から毛沢東時代（2）	引き続き映画「活きる」をもとに、中国現代史を民衆の立場から考える
第 4 回	基礎的文献講読（1）	『はじめて出会う中国』をもとに、中国の政治について考える
第 5 回	基礎的文献講読（2）	『はじめて出会う中国』をもとに、中国の社会について考える
第 6 回	中国を去ったひとびと	映画「小さな村の小さなダンサー」をもとに、亡命者について考える
第 7 回	戦争に振り回された青春	映画「芳華」をもとに、改革開放初期に青春を生きたひとびとの運命としたたかさを考える
第 8 回	「一人っ子政策」下の民衆（1）	映画「在りし日の歌」をもとに、「一人っ子政策」下を生きる市井の人々に思いを馳せる
第 9 回	「一人っ子政策」下の民衆（2）	引き続き映画「在りし日の歌」をもとに、「一人っ子政策」下を生きる市井の人々に思いを馳せる
第 10 回	現代中国の学生と貧困	映画「少年の君」をもとに、受験戦争、いじめ、貧困などの問題について考える
第 11 回	ゼミ論の構想発表（1）	ゼミ論の構想発表
第 12 回	ゼミ論の構想発表（2）	ゼミ論の構想発表
第 13 回	フィールドワーク	中華街を訪問しての実地研修を予定
第 14 回	一学期の総括	本学期的成果について報告会を行う

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない

### 【参考書】

川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

### 【成績評価の方法と基準】

報告の回における報告の内容（50%）、各回の議論への参加度（50%）

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業でディスカッションを行う。学生の相互交流の時間を多めにとっている

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし

### 【Outline (in English)】

In this seminar, we will study Chinese politics. Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD

## 演習

熊倉 潤

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

中国の政治について学ぶ。授業を通じて、当該地域の政治に対する理解を深めることを目的とする。

### 【到達目標】

授業を通じて、中国の政治に対する理解を深める。中国の政治の基本的な動向について、自身の力で論じられるようになることを目標としている。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

授業形式は、対面授業を想定している。

### 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

### 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

### 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	初回ガイダンス	演習の進行方法の確認、フィールドワークの準備等。
第 2 回	フィールドワーク	アジア経済研究所図書館を訪問する
第 3 回	ゼミ論の途中経過報告会	ゼミ論の途中経過報告会
第 4 回	台湾（1）	映画「私たちの青春、台湾」をもとに、中台関係について考える
第 5 回	台湾（2）	引き続き映画「私たちの青春、台湾」をもとに、ひまわり学生運動と中台関係について考える
第 6 回	香港（1）	映画「乱世備忘：僕らの雨傘運動」をもとに、雨傘運動と香港社会について考える
第 7 回	香港（2）	引き続き映画「乱世備忘：僕らの雨傘運動」をもとに、雨傘運動と香港社会について考える
第 8 回	モンゴル（1）	映画「白い馬の季節」をもとに、中国の統治下を生きるモンゴル人遊牧民に思いを馳せる
第 9 回	モンゴル（2）	引き続き映画「白い馬の季節」をもとに、中国の統治下を生きるモンゴル人遊牧民に思いを馳せる
第 10 回	中国周辺地域の諸問題（1）	『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の 70 年』（中公新書）をもとに、中国周辺地域の諸問題について考える
第 11 回	中国周辺地域の諸問題（2）	引き続き『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の 70 年』（中公新書）をもとに、中国周辺地域の諸問題について考える
第 12 回	ゼミ論の最終報告会（1）	ゼミ論の内容を発表する
第 13 回	ゼミ論の最終報告会（2）	ゼミ論の内容を発表する
第 14 回	総括	本年度の成果について報告会を行う

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

フィールドワークの回の前では訪問相手に失礼のないように、下調べを行う。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とします。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は指定しない

### 【参考書】

熊倉潤『新疆ウイグル自治区：中国共産党支配の 70 年』中公新書、2022 年。

### 【成績評価の方法と基準】

報告の回における報告の内容（50%）、各回の議論への参加度（50%）

### 【学生の意見等からの気づき】

毎回の授業でディスカッションを行う。学生の相互交流の時間を多めにとっている

### 【学生が準備すべき機器他】

特になし

### 【Outline (in English)】

In this seminar, we will study Chinese politics. Our goal is to deepen understandings of the politics of these areas.

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen their understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and the roles and activities of various actors in this field and their respective strengths and limitations. They will enhance their understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender issues, human development, vulnerability, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on various collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Introduction	Introduction and expectations
2	2030 Agenda and Sustainable Development Goals (SDGs)	Status of SDGs and related issues
3	SDGs implementation issues	Operational issues related to SDGs

4	Approaches to development	Presentation and discussion
5	Poverty reduction	Presentation and discussion
6	Reducing inequality	Presentation and discussion
7	Human development	Presentation and discussion
8	Health and development	Presentation and discussion
9	Education and development	Presentation and discussion
10	Gender equality and women's empowerment	Presentation and discussion
11	Discrimination and human rights	Presentation and discussion
12	Humanitarian assistance	Presentation and discussion
13	Environment protection and climate change	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】

- ・ David Holme, Should Rich Nations Help the Poor?, Polity Press, 2016.
- ・ Jeffrey Sachs, The End of Poverty - How We Can Make It Happen in Our Lifetime, Penguin Books, 2005.
- ・ United Nations, Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development, 2015.
- ・ United Nations, Our Common Agenda, Report of the Secretary-General, 2021.

【参考書】

- ・ Dean Karlan and Jakob Appel, More Than Good Intentions - Improving the Ways the World's Poor Borrow, Save, Farm, Learn and Stay Healthy, Plume, 2012.
- ・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, Economic Development, Thirteenth Edition. Pearson Education Limited, 2020.
- ・ 紀谷昌彦・山形辰史, 『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』, 日本評論社, 2019.
- ・ 南博・稲場雅紀, 『SDGs 危機の時代の羅針盤』, 岩波新書, 2020.
- ・ 蟹江憲史, 『SDGs（持続可能な開発目標）』, 中央新書, 2020.
- ・ マイケル・P・トダロ, ステファン・C・スミス 『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』 森杉壽芳 監訳, OECDI 開発経済研究会訳, ピアソン桐原, 2010年

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.)

【学生の意見等からの気づき】

The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this year's class.

【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline (in English)】

As written above.

POL300AD

演習

弓削 昭子

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：〈実〉

【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

In this seminar on International Development and Peacebuilding, the students will examine the various issues related to economic, social and human development as well as peacebuilding, focusing on developing countries. They will learn about Agenda 2030 on Sustainable Development and the Sustainable Development Goals (SDGs) and issues related to its implementation. The students will learn about the different roles and activities of various actors in this field, including governments, international organizations, civil society, the private sector, and others, and how they interact to achieve the SDGs.

【到達目標】

The students will deepen understanding of the range of international development and peacebuilding issues including the SDGs and roles and activities of various actors and their respective strengths and limitations. They will enhance understanding of different approaches in tackling development problems, including poverty, inequality, gender, human development, human rights, environment and climate change, and peacebuilding. The students will also develop a deeper understanding on collaborative partnerships among different actors. Through presentations and discussions in English, the students will also enhance their English language proficiency.

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

【授業の進め方と方法】

The course offers a blend of theory and practice on issues related to international development and peacebuilding. The course will also cover discussions that are taking place at the UN and other global forums, and the students will examine how their outcome apply to various development situations in different countries. Students are expected to read the assigned materials, make presentations, and actively participate in class discussions. The course will be conducted in English considering that its proficiency is required to study materials related to international development and peacebuilding, produced by UN as well as other international organizations and global actors.

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	Orientation and review of spring semester materials	Orientation and expectations of fall semester
2	Approaches to nation building	Presentation and discussion
3	Democratic governance	Presentation and discussion
4	Poverty reduction and peace	Presentation and discussion

5	Socio-economic development and peace	Presentation and discussion
6	Inequality and social stability	Presentation and discussion
7	Human rights and development	Presentation and discussion
8	Sustainable livelihoods	Presentation and discussion
9	Conflict prevention	Presentation and discussion
10	Post-conflict reconstruction	Presentation and discussion
11	Peacebuilding	Presentation and discussion
12	Fragile states	Presentation and discussion
13	Global partnerships for sustainable development	Presentation and discussion
14	Summary and review	Review of course materials

【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students should spend an average of 2 hours each for preparing and reviewing materials for every class.

【テキスト（教科書）】

・ Jeffrey Sachs, *The End of Poverty, How We Can Make it Happen in Our Lifetime*, Penguin Books, 2005.  
 United Nations, *Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development*, 2015.  
 United Nations, *Our Common Agenda, Report of the Secretary-General*, 2021.

【参考書】

・ Paul Collier, *The Bottom Billion, Why the Poorest Countries Are Failing and What Can Be Done About It*, Oxford University Press, 2008.  
 ・ Abhijit V. Banerjee and Esther Duflo. *Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*, PublicAffairs, 2012.  
 ・ Craig Zelizer(ed), *Integrated Peacebuilding - Innovative Approaches to Transforming Conflict*. Westview Press, 2013.  
 ・ Michael P. Todaro and Stephen C. Smith, *Economic Development, Thirteenth Edition*. Pearson Education Limited, 2020.  
 ・ マイケル・P・トダロ、ステファン・C・スミス『トダロとスミスの開発経済学、原著第10版』森杉壽芳 監訳、OCDI 開発経済研究会訳、ピアソン桐原、2010年。  
 ・ 紀谷昌彦・山形辰史、『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』、日本評論社、2019。  
 ・ 南博・稲場雅紀、『SDGs 危機の時代の羅針盤』、岩波新書、2020。  
 ・ 蟹江憲史、『SDGs（持続可能な開発目標）』、中央新書、2020。

【成績評価の方法と基準】

Presentation and participation in class discussions as well as participation in other Seminar activities (special Seminar sessions, study tour, etc.). For third year students, Seminar Report submission is required at the end of the semester (40%).

【学生の意見等からの気づき】

The outcome of the class evaluation from last semester will be reflected in this course.

【その他の重要事項】

As the professor had spent many years working as United Nations staff member, she teaches this course covering both theory and practice, reflecting her own professional experience and perspectives on issues related to international development and peacebuilding.

【Outline (in English)】

As written above.

POL300AD

## 演習

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

## 【到達目標】

日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

・10分国際問題プレゼンテーション（各回3名）  
 ・日本外交・国際問題についてのグループ・プレゼンテーション（各回3グループ）及びディスカッション  
 学生によるプレゼンテーションに対して教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。  
 また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり/Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり/Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第2回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(1)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第3回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(2)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第4回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(3)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第5回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(4)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第6回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(5)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第7回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(6)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第8回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(7)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション

第9回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(8)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第10回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(9)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第11回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(10)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第12回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(11)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第13回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(12)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第14回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション(13)	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

## 【テキスト（教科書）】

指定しない。

## 【参考書】

授業において随時紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートでの貢献度(100%)

## 【学生の意見等からの気づき】

学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

## 【その他の重要事項】

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

## 【担当教員の専門分野】

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史  
 <研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交  
 <主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969年』（千倉書房、2018年）など。

## 【Outline (in English)】

## (Outline and objectives)

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.

## (Learning activities outside of the classroom)

Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.

## (Grading Criteria/Policy)

Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

POL300AD

**演習**

高橋 和宏

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

この演習では現代の日本外交が直面している諸課題を歴史的観点から考察する。「過去」と「現代」とを接続して考える知的トレーニングを積み、日本外交が現在のさまざまな課題にどう対応し、また将来どのような政策をとっていくべきなのかを分析的に説明できる思考力を習得することを目的とする。

**【到達目標】**

日本外交を扱ったさまざまな文献の輪読を通じて、基本的な知識を修得するとともに、現代的な課題や今後の方向性を考察できる洞察力を身につける。また、効果的なプレゼンテーションの方法や建設的なディスカッションやディベートの方法も学ぶ。仕方も学ぶ。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

- ・10分国際問題プレゼンテーション（各回3名）
- ・日本外交・国際問題についての輪読とディスカッション
- ・ゼミ論文の報告

学生による報告やプレゼンテーションに対して、教員及びゼミ員から質疑応答を行い、その問題点や評価点をフィードバックする。また、新型コロナウイルスの状況次第で関係機関の訪問も検討する。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり/Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり/Yes

**【授業計画】** 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の進め方、計画などの説明
第2回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（1）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第3回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（2）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第4回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（3）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第5回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（4）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第6回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（5）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第7回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（6）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第8回	ゼミ論文中間報告	ゼミ論文の中間報告（3年生）及び質疑応答

第9回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（7）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第10回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（8）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第11回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（9）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第12回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（10）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第13回	日本外交・国際問題に関するプレゼンテーション・ディスカッション（11）	履修者によるプレゼンテーション及びディスカッション
第14回	ゼミ論文発表会	ゼミ論文の報告（3年生）及び質疑応答

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

履修者はプレゼンテーションの準備をしっかりと行うとともに、質疑応答やディスカッションにも積極的に議論に参加すること。プレゼンテーション準備などのための授業時間外の学習は4時間を標準とするが、完成度を高めるためには、それを上回る学習が必要である。

**【テキスト（教科書）】**

指定しない。  
講読対象文献については初回の授業の際に確定する。

**【参考書】**

授業において随時紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

- 【2年生】**  
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（100%）
- 【3年生】**  
プレゼンテーション・ディスカッション・ディベートへの貢献度（50%）  
ゼミ論文（50%）

**【学生の意見等からの気づき】**

学生のプレゼンテーション能力の向上についても指導し、外部機関が開催するプレゼンテーション大会への参加を目指す。

**【その他の重要事項】**

履修者に応じて、授業計画を調整することがある。

**【担当教員の専門分野】**

<専攻領域>日本外交史、経済外交論、国際関係史  
<研究テーマ>冷戦期の日米関係、国際経済秩序をめぐる日本外交<主要業績>『ドル防衛と日米関係 高度成長期日本の経済外交 1959~1969年』（千倉書房、2018年）など。

**【Outline (in English)】**

**(Outline and objectives)**

This seminar is designed for students to acquire logical and analytical thinking on Japan's current diplomatic issues from a historical perspective, dealing with the topics concerning security in East Asia. It also enhances the development of students' skills in making an effective oral presentation and a productive discussion.

(Learning activities outside of the classroom)

Students should expect to spend an additional four hours before/after the lecture class engaged in reading, review, and writing activities.

**(Grading Criteria/Policy)**

Grading will be decided based on the in-class contribution(100%).

POL300AD

## 演習

## 坂根 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力等を養っていくことである。

## 【到達目標】

国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお発表等に対しては、適宜検討・議論・講評等がなされる予定である。また各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	ガイダンス 1	ゼミの概要説明や各自の関心表明等
第 2 回	ガイダンス 2	ゼミの進行の打ち合わせや発表の担当決め等
第 3 回	グループワークに向けた検討 1	グループワークのテーマと進め方の検討とグループごとの検討の開始
第 4 回	グループワークに向けた検討 2	グループワークのグループごとの検討の継続
第 5 回	ディベートに向けた検討 1	ディベートのテーマ及び進め方の検討とグループごとの検討の開始
第 6 回	ディベートに向けた検討 2	グループごとの検討の継続とディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 7 回	ディベートの実施	検討を進めてきたディベートを実施する
第 8 回	グループワークの実施 1	検討を進めてきたグループワークを実施する
第 9 回	グループワークの実施 2	検討を進めてきたグループワークを前回とは別のテーマで実施する
第 10 回	国内行政と時事問題 1	国内行政と時事問題の検討・発表
第 11 回	国内外の行政と時事問題 2	国内・国際行政と時事問題の検討・発表
第 12 回	国際行政と時事問題 3	国際行政と時事問題の検討・発表
第 13 回	グループワークの実施 3	検討を進めてきたグループワークを前回とは別のテーマで実施する

第 14 回 今学期の振り返り及び今後の学習の検討  
今学期の振り返り及び夏季休暇に入る前に今後の学習についての検討を行う

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習の準備・復習に要する時間は 4 時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

## 【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

## 【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

## 【成績評価の方法と基準】

演習への貢献ならびに発表の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

## 【学生の意見等からの気づき】

以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンラインでの演習の回に履修に必要な機器等。

## 【その他の重要事項】

上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進捗及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、昨年度までの演習でのコロナ禍で得られた知見や履修生のオンライン希望等も踏まえて、オンラインの回も設ける（但しコロナが収束している場合、過半数の回は教室での実施を予定している）。

## 【Outline (in English)】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.

Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD

## 演習

### 坂根 徹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

#### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、「国内外の行政・時事問題等を学び考える」をテーマとする。本演習の目的は、国内外の諸問題に対する観察力・分析力や幅広い教養を身につけ、あわせて主体性やコミュニケーション力等を養っていくことである。

#### 【到達目標】

国内外の行政・時事問題等について、具体的な検討テーマを定めディベート・グループワーク等を通して理解を深めるとともに、各自の関心に沿って課題の発見とテーマの設定を行い、収集した情報・資料・文献を検討して考察結果を整理し、それを説得力ある形で発表・議論することができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

#### 【授業の進め方と方法】

導入の後、国内外の行政・時事問題等について、ディベート・グループワーク・個人研究調査などを通して、学び考えていく。更に、各自が進路を意識して調べ考える機会としても有意義な、業種・業界プレゼンも適宜実施される。なお発表等に対しては、適宜検討・議論・講評等がなされる予定である。また各テーマは、各回完結や同じ比重・時間配分で進めていくとは限らず、履修者数や履修者の関心及び演習の進行度合い・形態等に応じて、適宜調整・実施していく。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	秋学期の導入	秋学期の概要説明や全般的検討
第 2 回	ディベートに向けた検討 1	ディベートのテーマ及び進め方の検討とグループごとの検討
第 3 回	ディベートに向けた検討 2	ディベートの実施に備えて準備検討状況を把握し課題の特定も行う
第 4 回	ディベートの実施 1	検討を進めてきたディベートを実施する
第 5 回	ディベートの実施 2	検討を進めてきたディベートを前回とは別のテーマで実施する
第 6 回	グループワークに向けた検討	本演習のテーマに関係する、グループワークを実施する具体的なテーマを検討する
第 7 回	グループワークの実施 1	検討を進めてきたグループワークを実施する
第 8 回	グループワークの実施 2	検討を進めてきたグループワークを前回とは別のテーマで実施する
第 9 回	ゼミ面接の実施	ゼミ面接を実施する
第 10 回	個人研究テーマの検討 1	これまでの各自の学習・関心を踏まえて、本演習のテーマに関係する、具体的な個人研究テーマを固め、相互に紹介・議論する
第 11 回	個人研究テーマの検討 2	各自の個人研究テーマについて具体的な主要な論点を明らかにし、相互に紹介・議論することで、期末発表に向けた課題について検討する
第 12 回	個人研究テーマの期末発表 1	個人研究テーマに関する最終発表と議論を行う

第 13 回 個人研究テーマの期末発表 2 個人研究テーマに関する最終発表と議論の継続を行う

第 14 回 今学期の振り返り及び今後の学習の検討 今学期の振り返り及び春季休暇に入る前に今後の学習についての検討を行う

#### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習の準備・復習に要する時間は 4 時間を標準とする。ただこれはあくまで平均であり、実際の必要時間は、様々な要素、特に割り当てられた発表等がいつかにより変動がある。特に発表の担当となった回については、事前準備をしっかりと行って下さい。

#### 【テキスト（教科書）】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

#### 【参考書】

各自の関心・予備知識や関連科目の履修状況等も踏まえて、適宜決定する。

#### 【成績評価の方法と基準】

演習への貢献ならびに発表の完成度によって評価を行う（平常点 100%）。

#### 【学生の意見等からの気づき】

以下の【その他の重要事項】を参照されたい。

#### 【その他の重要事項】

上記の授業計画は、履修学生との打ち合わせや、実際の演習の進捗及び追加の案件等により修正・変更されることがありうる。また、昨年度までの演習でのコロナ禍で得られた知見や履修生のオンライン希望等も踏まえて、オンラインの回も設ける（但しコロナが収束している場合、過半数の回は教室での実施を予定している）。

#### 【Outline (in English)】

Main theme of this seminar is to learn and consider about domestic/international public administration and current topics. By taking this seminar, students are expected to acquire and improve various skills including observation and analytical ability towards domestic and international various issues, broad knowledge, activeness, communication skills and so on.

In average, your study time outside of each class will be about 4 hours. Actual needed time will be varied depending on various elements especially when each student is assigned and scheduled presentations.

Grading will be decided based on in-class contribution and presentations (100%).

POL300AD

## 演習

福田 円

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、および日本とこれらの地域の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

## 【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持っている問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

【重要】新型コロナウイルスの感染状況によって、対面／オンラインのいずれか、またはハイブリッドで実施することもありうる。授業形態は事前に連絡する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション (1)	授業の概要、計画、参考資料などの説明、自己紹介
第2回	オリエンテーション (2)	輪読・調査実施のための基礎知識の紹介
第3回	プレゼンテーションの技法	中国・香港・台湾関係の書籍に限定したビブリオバトルを行う
第4回	習近平の中国 (1)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第5回	習近平の中国 (2)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第6回	習近平の中国 (3)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第7回	習近平の中国 (4)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第8回	習近平の中国 (5)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第9回	習近平の中国 (6)	テキストを基にしたプレゼンテーションとディスカッション
第10回	ゲストスピーカーの講演 (1)	ゲストスピーカーの話聞き、議論を行う
第11回	ゲストスピーカーの講演 (2)	ゲストスピーカーの話聞き、議論を行う
第12回	政策シュミレーション	学んだことを元に政策シュミレーションを行う
第13回	調査準備ワークショップ (1)	海外研修と個人テーマに関するワークショップ

第14回 調査準備ワークショップ 海外研修と個人テーマに関するワークショップ

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやゼミ論文執筆に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

川島真・小嶋華津子編『習近平の中国』東京大学出版会、2022年

## 【参考書】

森聡・福田円編『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022年  
 佐橋亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』中公新書、2021年  
 川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020年  
 赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための60章』明石書店、2016年  
 倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための60章』明石書店、2016年  
 倉田徹・張彥啓『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015年  
 野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016年  
 国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014年  
 佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第2版）』慶應義塾大学出版会、2012年

## 【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）、グループワークへの貢献度・成果物（30%）、ゼミ活動への貢献度（40%）で評価する。

## 【学生の意見等からの気づき】

該当しない

## 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

## 【その他の重要事項】

オフィスアワーは火曜3限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

## 【Outline (in English)】

This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

## 演習

福田 円

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

この演習では中国・香港・台湾の現代政治、およびこれらの地域と日本の関係を中心とするアジア国際政治について学ぶ。中国・香港・台湾について理解することは、隣人である私たちにとって必要不可欠なことである。それだけではなく、中国・香港・台湾の現代政治や日本とこれらの地域との関係のなかには、比較政治学や国際政治学を学ぶ上で興味深い学問的な問いかけも、たくさん詰まっている。本ゼミでは、前期には現代の中国・香港・台湾について理解するための基礎知識を整理したうえで、後期には履修者と相談しつつ具体的な論点を設定して専門知識をつけ、現実との対話（ダイアログ）を行う。

### 【到達目標】

現代の中国・香港・台湾をとりまく様々な論点のなかから、自分が関心を持っている問題を発見し、そのことについて調査し、プレゼンテーションやレポート作成などを通じて調査したことを表現できる能力をつける。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

前期および後期の授業は、主に①教員による講義と文献講読、②ゲストによる特別講義、③履修者によるプレゼンテーションとディスカッションによって構成する予定である。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】  
あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】  
あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第 1 回	レポート・論文作成の技法	リサーチペーパー制作上の確認事項と注意
第 2 回	リサーチペーパー構想報告（1）	テーマの選定に関するワークショップ
第 3 回	リサーチペーパー構想報告（2）	テーマの選定に関するワークショップ
第 4 回	リサーチペーパー構想報告（3）	テーマの選定に関するワークショップ
第 5 回	リサーチペーパー構想報告（4）	テーマの選定に関するワークショップ
第 6 回	リサーチペーパー中間報告（1）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 7 回	リサーチペーパー中間報告（2）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 8 回	リサーチペーパー中間報告（3）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 9 回	リサーチペーパー中間報告（4）	ペーパーの構成と進捗に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 10 回	リサーチペーパー最終報告（1）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション
第 11 回	リサーチペーパー最終報告（2）	調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション

第 12 回 リサーチペーパー最終報告（3） 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション

第 13 回 リサーチペーパー最終報告（4） 調査結果に関するプレゼンテーションとディスカッション

第 14 回 リサーチのまとめ リサーチブックの編集会議

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

指定する課題文献（資料）を事前に読み、授業の前に感想文を提出してもらうことがある。また、自分のプレゼンテーションやレポート作成に対して真剣に取り組んで欲しい。本授業の準備学習・復習時間は各 2 時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

教科書は特に指定しないが、各回のテーマに沿った論文を事前に配布するので、必ず読んでおくこと。

### 【参考書】

森聡・福田円編『入門講義 戦後国際政治史』慶應義塾大学出版会、2022 年

川島真、松田康博、楊永明、清水麗『日台関係史 1945-2020 増補版』東京大学出版会、2020 年

赤松美和子・若松大祐編『台湾を知るための 60 章』明石書店、2016 年

倉田徹・吉川雅之編『香港を知るための 60 章』明石書店、2016 年

倉田徹・張彥啓『香港—中国と向き合う自由都市』岩波新書、2015 年

野嶋剛『台湾とは何か』ちくま新書、2016 年

国分良成ほか『日中関係史』有斐閣、2014 年

佐藤望編著『アカデミック・スキルズ—大学生のための知的技法入門（第 2 版）』慶應義塾大学出版会、2012 年

### 【成績評価の方法と基準】

平常点（30%）課題、プレゼンテーション、レポートにおける努力と成果（50%）、ディスカッションなどへの貢献度（20%）によって評価する。

### 【学生の意見等からの気づき】

該当しない

### 【学生が準備すべき機器他】

オンライン授業への変更も想定されるので、オンライン講義や課題にアクセスできる環境を準備しておくこと。

### 【その他の重要事項】

オフィスアワーは火曜 3 限なので、この時間に個別の相談などを必要とする学生は、事前にメールにて連絡をすること。

### 【Outline (in English)】

This course aims to analyze and discuss contemporary politics and external relations of Hong Kong, Taiwan and Mainland China.

POL300AD

## 演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

プレゼンやディベートなどを行うことによって、東南アジアの政治経済についての知識とそれを分析する方法を少しずつ身につけてもらいます。また受講生のプレゼン能力やディベート力の向上も目指します。

演習の目的は、東南アジアの国々を好きになってもらうことです。自分の生まれ育った国と同じ程度とまではいなくても、自分の母国以外にも、結構よく知っていてかなり好きな国があることは、母国や普段自分が暮らしている社会と自分との関係を複眼的な視点から見ることを可能にしてくれます。

## 【到達目標】

演習参加者全員が以下の目標を達成することを目指します。

(1) 自信を持って東南アジアが好きだと言えるようになる。(2) 東南アジアにちょっと詳しいと言えるようになる。(3) もっともらしい顔をして話す人たちにも簡単には騙されないようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

演習は講義とは違いますので、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、ゼミ生が自分たち自身で情報や知識を収集して、それを発表する形式で行います。演習参加者には、1月に1回はパワーポイントや動画を用いたプレゼンをしてもらいます。プレゼンで示された情報やその解釈について、私がコメントをすることによって情報収集の方法や情報の解釈についてのスキル、さらにはパワーポイントや動画編集のスキルなども身につけてもらいます。プレゼンのための情報収集には東南アジアで発行されている英字新聞や英語のニュース映像なども用います。

## 【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】

あり / Yes

## 【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】

あり / Yes

## 【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション	演習の進め方に関する説明と演習参加者の自己紹介
第2回	プレゼンテーションの基本スキル	プレゼンテーションの基本的スキルを学びます。
第3回	東南アジア諸国の政治情勢の分析 (1)	東南アジア諸国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第4回	東南アジア諸国の政治情勢の分析 (2)	東南アジア諸国の政治情勢についてのプレゼンテーションを行ってもらいます。
第5回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (1)	東南アジア諸国の経済状況に関する統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで簡単な統計分析を行う方法を学びます。
第6回	東南アジア諸国の経済統計データの収集と分析方法 (2)	東南アジア諸国の経済状況に関する統計データを入手する方法と、それをエクセルに取り込んで簡単な統計分析を行う方法を学びます。
第7回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (1)	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。
第8回	東南アジア諸国の経済状況に関するプレゼン (2)	グループに分かれて、自分たち自身で収集・分析したデータを用いて、東南アジアの特定の国の経済状況についてプレゼンをしてもらいます。

第9回	フィールドワークの基礎	佐渡市鷺崎地区を事例にして、フィールドワークの行い方について学びます。
第10回	情報収集の基礎	東南アジアの政治社会情勢についての情報の収集のしかたについて学びます。
第11回	東南アジアの社会問題 (1)	グループに分かれて、東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第12回	東南アジアの社会問題 (2)	グループに分かれて、東南アジアの国の特定の社会問題についてのプレゼンをしてもらいます。
第13回	情報分析の基礎 (1)	東南アジアについての情報を例にして、情報の真偽、信憑性の度合いの判断のしかたについて学びます。
第14回	情報分析の基礎 (2)	簡単な統計分析の手法を用いて、東南アジアについての実際のデータを用分析を行ってもらいます。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

## 【テキスト（教科書）】

There is no particular text for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in Southeast Asia, statistical reports issued by government agencies and international organizations, and video news clips produced by Southeast Asian journalists.

## 【参考書】

Will be introduced in the class.

## 【成績評価の方法と基準】

Students will be regularly evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60% of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations at least twice during the semester. Oral presentation accounts for 40% of the final grade.

## 【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

## 【学生が準備すべき機器他】

動画編集や統計分析のためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンテーションの準備作業にはPCが不可欠です。

## 【その他の重要事項】

2023年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2024年度にこの演習に参加することに関心のある学生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール (asami@hosei.ac.jp) で連絡してください。

## 【Outline (in English)】

This course aims to deepen and widen students' interest and understanding of political economy of Southeast Asia by encouraging them to actively participate in group works and class discussions. It will also enhance students' presentation techniques and analytical skills.

POL300AD

## 演習

浅見 靖仁

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

秋学期の演習の目的は、東南アジアの国々を春学期よりもさらに好きになって、東南アジアの国々についてより詳しくなってもらうことです。そして東南アジアの国々の魅力について他の人に説明できるようにすることです。グループディスカッションやディベートを行うことによって、ただ単に情報を収集するだけでなく、入手した情報の信憑性を吟味したり、論理的整合性についての判断力を養う練習もします。

### 【到達目標】

演習参加者が以下の目標を達成することを目指します。

(1) 実際に東南アジアの国々を訪問して、現地の様子を自分自身の目で見てみる。(2) 東南アジアの国々にできるだけ多くの友人を作る、(3) 東南アジアの政治、経済、社会について、情報の信憑性について慎重に判断した上で、自分なりの分析ができるようになる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

秋学期も春学期と同様に、東南アジアの国々についての情報や知識を私が学生に一方通行的に伝えるという形式ではなく、学生が自分たち自身で情報を収集して、それを分析した上で発表するという形式で行います。演習参加者には、1月に1回はプレゼンをしてもらいます。自分のプレゼンをしっかりと行うだけでなく、他の演習参加者のプレゼンに対して、的確なコメントやアドバイスをすることも求められます。

3限は、ゼミ生を5～6人の5つの班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行います。プレゼンで取り上げるテーマは、東南アジアに関するものであれば、各班が自由に選ぶことができます。

以下の授業計画は、主に4限に行う内容についての計画です。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	夏休みの成果報告(1)	夏休み期間中に行う研修旅行等の成果を、プレゼンしてもらいます。
第2回	夏休みの成果報告(2)	夏休み期間中に行う研修旅行等の成果を、プレゼンしてもらいます。
第3回	東南アジアの政治分析(1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第4回	東南アジアの政治分析(2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の政治状況を予測してもらいます。
第5回	東南アジアの経済分析(1)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。
第6回	東南アジアの経済分析(2)	東南アジアの中からいくつかの国を選び、その国の今後の経済状況を予測してもらいます。

第7回	日本と東南アジアの経済関係(1)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第8回	日本と東南アジアの経済関係(2)	日本と東南アジアの経済的関係についてプレゼンテーションを行ってもらいます。
第9回	東南アジアの社会問題についての統計学的分析(1)	東南アジアの社会問題の中からいくつかを選び、それについて統計学的な分析手法も用いて考察してもらいます。
第10回	東南アジアの社会問題についての統計学的分析(2)	東南アジアの社会問題の中からいくつかを選び、それについて統計学的な分析手法も用いて考察してもらいます。
第11回	ディベート(1)	東南アジアの社会問題の中から1つを選んでディベートをしてもらいます。
第12回	ディベート(2)	東南アジアの経済問題の中から1つを選んでディベートをもらいます。
第13回	ゼミ修了プレゼン(1)	1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。
第14回	ゼミ修了プレゼン(2)	1年間の学習の成果をプレゼンしてもらいます。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

Students are expected to spend at least 120 hours outside of class during the semester on their preparation for presentation, discussion, and field researches.

### 【テキスト（教科書）】

There is no particular text for this course. Course material will be taken from various sources, such as newspaper articles published in Southeast Asia, statistical reports issued by government agencies and international organizations, and video news clips produced by Southeast Asian journalists.

### 【参考書】

Will be introduced in the class.

### 【成績評価の方法と基準】

Students will be regularly evaluated on their contributions to discussion and problem-solving tasks assigned in class. This component accounts for 60% of the final grade. In addition, students will be required to make oral presentations at least twice during the semester. Oral presentation accounts for 40% of the final grade.

### 【学生の意見等からの気づき】

ゼミ生からの提案をとりいれ、2017年度からは、ゼミ生を5～6人の班に分けて、それぞれの班によるプレゼンとプレゼンで取り上げられたテーマについてのディスカッションを行う時間を大幅に増やしました。

### 【学生が準備すべき機器他】

プレゼンのためのPCが必要になります。毎回の演習にPCを持参する必要はありませんが、演習時間内のプレゼンの準備作業にはPCが不可欠です。

### 【その他の重要事項】

2023年度にこの演習を履修できる学生の選考はすでに終わっています。2024年度にこの演習に参加することに関心のある学生は、オープン・ゼミやゼミ説明会などを積極的に利用してください。またオープン・ゼミやゼミ説明会が開催される期間ではなくても、このゼミについて関心がある場合は、いつでも担当教員に電子メール(asami@hosei.ac.jp)で連絡してください。

### 【Outline (in English)】

This course in the fall term aims not only to further deepen students' interest and understanding of political economy in Southeast Asia but also to strengthen students' self-confidence in expressing their own ideas and opinions on various political and social issues in Southeast Asia. Students are encouraged to actively participate in class discussions.

POL300AD

## 演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

## 【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第1に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第2に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第3に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

演習の進め方については対面型を原則としうえで、場合によってはZoomを利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第2回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第3回	文献購読/ゼミ論文構想報告(1)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第4回	文献購読/ゼミ論文構想報告(2)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第5回	文献購読/ゼミ論文構想報告(3)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第6回	文献購読/ゼミ論文構想報告(4)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第7回	文献購読/ゼミ論文構想報告(5)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第8回	文献購読/ゼミ論文構想報告(6)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第9回	文献購読/ゼミ論文構想報告(7)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第10回	文献購読/ゼミ論文構想報告(8)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第11回	文献購読/ゼミ論文構想報告(9)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第12回	文献購読/ゼミ論文構想報告(10)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第13回	文献購読/ゼミ論文構想報告(11)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第14回	文献購読/ゼミ論文構想報告(12)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。

3年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

## 【テキスト（教科書）】

① 高坂正堯『国際政治—恐怖と希望（改版）』（中公新書、2017年）

## 【参考書】

- ① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013年）
- ② 服部龍二『高坂正堯—戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）
- ③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題（原書第4版）』（有斐閣、2009年）
- ④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦／村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史（原書第10版）』（有斐閣、2017年）
- ⑤ 細谷雄一『国際秩序—18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ』（中公新書、2012年）

## 【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

## 【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。

## 【学生が準備すべき機器他】

オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。

## 【その他の重要事項】

本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。

秋学期には合同ゼミ（慶應義塾大学、東京大学、明治大学、法政大学）の開催を予定しているため、それを踏まえた演習活動を行いたい。

## 【Outline (in English)】

Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.

Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

## 演習

宮下 雄一郎

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

### 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

本演習では、ヨーロッパの国際関係を歴史的な観点から学ぶ。さらにヨーロッパの現状分析も行う。その目的は、事実を学ぶことで知識を蓄積するとどまらず、歴史と現状をとおして国際関係の主要な担い手である国家や、その国家の担い手である人間に関する知見を深めることである。

### 【到達目標】

本演習の到達目標は、以下のとおりである。第1に、ヨーロッパを学ぶことで知性・教養を習得することである。第2に、ゼミでの発表をとおして、報告の能力、討論の能力、そしてレジメを作成することから、物事を論理的にまとめる能力を習得することである。第3に、ゼミ論文の執筆をとおして、文章作成能力を習得することである。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

### 【授業の進め方と方法】

演習の進め方については対面型を原則としたうえで、場合によってはZoomを利用した双方向同時配信型も利用する可能性があります。ただオンライン形式を用いた演習の場合でも、毎回ハイブリッドというわけにはいきません。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
第1回	ガイダンス	演習の運営、内容などに関する説明。
第2回	ヨーロッパ研究入門	担当教員による、ヨーロッパに関する古典的な研究や最近の研究動向。
第3回	文献購読/ゼミ論文構想報告(1)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第4回	文献購読/ゼミ論文構想報告(2)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第5回	文献購読/ゼミ論文構想報告(3)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第6回	文献購読/ゼミ論文構想報告(4)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第7回	文献購読/ゼミ論文構想報告(5)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第8回	文献購読/ゼミ論文構想報告(6)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第9回	文献購読/ゼミ論文構想報告(7)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第10回	文献購読/ゼミ論文構想報告(8)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第11回	文献購読/ゼミ論文構想報告(9)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第12回	文献購読/ゼミ論文構想報告(10)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第13回	文献購読/ゼミ論文構想報告(11)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。
第14回	文献購読/ゼミ論文構想報告(12)	履修者によるレジメに基づく報告、問題提起に続き、議論を行う。

### 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

本演習は課題文献を用いながら進行する。それゆえ、報告者だけではなく、その他の履修者も文献の該当する箇所を事前に読み、自らの考えをまとめておくことが必須である。

3年生に関しては、ゼミ論文の執筆に鋭意取り組む必要がある。本授業の準備学習・復習時間は各2時間を標準とする。

### 【テキスト（教科書）】

秋学期に輪読する文献については演習内で提示する。

### 【参考書】

- ① モーゲンソー（原彬久訳）『国際政治- 権力と平和（上・中・下）』（岩波文庫、2013年）
- ② 服部龍二『高坂正堯一戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）
- ③ ポール・ゴードン・ローレン他（木村修三他訳）『軍事力と現代外交- 現代における外交的課題（原書第4版）』（有斐閣、2009年）
- ④ ジョゼフ・S・ナイ・ジュニア（田中明彦/村田晃嗣訳）『国際紛争- 理論と歴史（原書第10版）』（有斐閣、2017年）
- ⑤ 細谷雄一『国際秩序— 18世紀ヨーロッパから21世紀アジアへ』（中公新書、2012年）

### 【成績評価の方法と基準】

演習におけるレジメの内容、報告内容、議論への参加度、あるいはゼミ論文の内容などを軸に、演習への貢献度を踏まえて総合的に評価を実施する。

### 【学生の意見等からの気づき】

グループワークの導入。

### 【学生が準備すべき機器他】

オンラインでゼミを実施する場合に備え、パソコンなどの機器。

### 【その他の重要事項】

本演習ではヨーロッパそのものだけではなく、ヨーロッパをとおして政治や歴史について考えたい。それゆえ、アジア、アフリカ、アメリカなど他の地域についても場合によってはゼミのテーマとして扱うこともある。

秋学期には合同ゼミ（慶應義塾大学、成蹊大学、明治大学、法政大学）の開催を予定しているため、それを踏まえた演習活動を行いたい。もちろん、「コロナ禍」のなかでの活動となるので、実際に開催できるかどうかは不透明である。

### 【Outline (in English)】

Outline: The aim of this seminar is to acquire the basic skills of international relations.

Objectives: Understanding international relations from a theoretical perspective.

POL300AD

**演習**

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：春学期授業/Spring  
単位数：4 単位

その他属性：

**【授業の概要と目的（何を学ぶか）】**

2023 年度のグランドテーマは、「大國間競争とグローバルな脅威—国際社会は分裂に向かっているのか」を設定した。今日の国際社会はグローバルな脅威と大國間の競争の双方によって規定される時代にある。例えば、軍事や経済、資源をめぐる大國間の競争に加えて、感染症や環境、難民をめぐる問題などグローバルな脅威が相互的に作用し合い、国際社会を益々不安定にする。国際社会は、大國間競争という環境の下でグローバルな脅威に対処していく戦略を考案しなければならない。対立事項が多いことから、国際社会は分裂に向かっているという見方があるが、一方で、多くの人々は、国際社会には相違点よりも共通点の方が多いとして、特にボーダーレスなリスクを管理するために協力すべきだと考えている。共通の脅威の解決のためには、国家、地域・国際機構、市民社会、企業など多様なアクター間の協力が必要だが、世界のあちこちで、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」が見られる。ゼミでは、何が問題解決への協調を推し進め、何が障害となっているのかを考察することによって、国際社会で起きている現象と多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

**【到達目標】**

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

**【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】**

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

**【授業の進め方と方法】**

前半は、国家主権、国際秩序、国際関係理論などについて学び、国際関係を観察する「眼」を養う。その後、グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。

**【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】**  
あり / Yes

**【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】**  
あり / Yes

**【授業計画】 授業形態：対面/face to face**

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	参加者の自己紹介。ゼミの進め方についての説明。アカデミック・マナーについて。
2	国際政治へのアプローチ①	国際関係をどう観察するか？
3	国際政治へのアプローチ②	国際秩序の変容
4	国際政治へのアプローチ③	安全保障 I
5	国際政治へのアプローチ④	安全保障 II
6	グループ・ワーク①	研究対象の選択
7	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
8	グループ・ワーク③	グループによる活動

9	グループ・ワーク④	グループによる活動
10	中間報告会	グループによる中間報告会、フィードバック
11	グループ・ワーク⑥	グループによる活動
12	グループ・ワーク⑦	グループによる活動
13	グループ・ワーク⑧	グループによる活動
14	最終報告会、まとめ	最終報告会、これまでの活動の総括

**【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】**

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・他大学との合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回る。

**【テキスト（教科書）】**

授業内で随時紹介する。

**【参考書】**

- ・村田晃嗣、塚塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
- ・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論：制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021 年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
- ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
- ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

**【成績評価の方法と基準】**

個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

**【学生の意見等からの気づき】**

特になし。

**【学生が準備すべき機器他】**

グループ活動の際は PC 持参が望ましい。

**【その他の重要事項】**

- ・前期にゼミ合宿（全員参加）、夏期～後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症拡大の状況をみて判断する。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・他大との合同ゼミへの参加を評価する。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

**【担当教員の専門分野等】**

- <専門領域>  
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究
- <研究テーマ>  
国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障
- <主要研究業績>

近著に、『非伝統的安全保障』によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して』『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、「国連による経済制裁と人道上の諸問題：『スマート・サンクション』の模索』（国際書院、2013年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバルイシューとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、Japan: COVID-19 and the Vulnerable,” M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022);“Smart Sanctions’ by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020);“Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating‘universal’norms and values on the local,”Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018); “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

#### 【Outline (in English)】

The 2023 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called “global governance.” Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage “global governance.”

POL300AD

## 演習

本多 美樹

授業形式：演習 | 開講セメスター：秋学期授業/Fall

単位数：4 単位

その他属性：

## 【授業の概要と目的（何を学ぶか）】

2023 年度のグランドテーマは、「大國間競争とグローバルな脅威—国際社会は分裂に向かっているのか」を設定した。今日の国際社会はグローバルな脅威と大國間の競争の双方によって規定される時代にある。例えば、軍事や経済、資源をめぐる国家間の競争に加えて、感染症や環境、難民をめぐる問題などグローバルな脅威が相互的に作用し合い、国際社会を益々不安定にする。国際社会は、大國間競争という環境の下でグローバルな脅威に対処していく戦略を考案しなければならない。対立事項が多いことから、国際社会は分裂に向かっているという見方があるが、一方で、多くの人々は、国際社会には相違点よりも共通点の方が多いとして、特にボーダーレスなリスクを管理するために協力すべきだと考えている。共通の脅威の解決のためには、国家、地域・国際機構、市民社会、企業など多様なアクター間の協力が必要だが、世界のあちこちで、自国第一主義の台頭、国際協力への懐疑・拒否など、協調行動への「障害」が見られる。ゼミでは、何が問題解決への協調を推し進め、何が障害となっているのかを考察することによって、国際社会で起きている現象と多様なアクターの動き（協働と確執）への理解を深める。

## 【到達目標】

- ・国際関係を観察する際のツールとしての「理論」とアカデミックスキルを身に付けることができる。
- ・国際秩序の変容と、関心をもつ国家の安全保障環境を理解することができる。
- ・文献収集、先行研究の整理、報告、討論を通じて、研究対象に向き合う姿勢を修得することができる。

【この授業を履修することで学部等のディプロマポリシーに示されたどの能力を習得することができるか（該当授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連）】

ディプロマポリシーのうち、「DP1」、「DP2」、「DP3」、「DP4」に強く関連。

## 【授業の進め方と方法】

グループに分かれて研究対象を選び、問題設定、先行研究の整理、文献購読、考察、報告、討論を進める。その際に、必要なアカデミック・スキルを身に付ける。自由な発想で、さまざまな行為主体（アクター）が国際秩序の維持と回復に努力している様、確執の様を理解する。

【アクティブラーニング（グループディスカッション、ディベート等）の実施】あり / Yes

【フィールドワーク（学外での実習等）の実施】あり / Yes

【授業計画】 授業形態：対面/face to face

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	秋学期の予定とグループ活動の準備
2	グループ活動の準備	グループ分けとテーマの設定
3	グループ・ワーク①	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
4	グループ・ワーク②	研究対象の選択、文献収集、先行研究の整理
5	中間報告会①	各グループによる中間報告、フィードバック
6	中間報告会②	各グループによる中間報告、フィードバック
7	招聘講義	ゲストスピーカーによる講義
8	グループ・ワーク③	グループによる活動
9	グループ・ワーク④	グループによる活動
10	最終報告会①	グループによる最終報告会、フィードバック

11	最終報告会②	グループによる最終報告会、フィードバック
12	論文指導会	グループ論文執筆の指導、ゼミ論文の相談会
13	論文指導会	グループ論文執筆の指導、ゼミ論文の相談会
14	総括	これまでの活動の総括

## 【授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）】

- ・関連文献を積極的に講読すること。
- ・グループで文献購読、先行研究の整理、報告に取り組むこと。
- ・他大学との合同セミナーへの参加のほか、関連セミナーや勉強会への参加が望ましい。本演習に必要な準備学習・復習時間は、他の科目の平均的な予習・復習時間である 2 時間を大きく上回る。

## 【テキスト（教科書）】

授業内で随時紹介する。

## 【参考書】

- ・村田晃嗣、君塚直隆、石川卓、栗栖薫子、秋山信将著『国際政治学をつかむ』有斐閣、2015 年。
- ・西谷真規子・山田高敬編著『新時代のグローバル・ガバナンス論：制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2021 年。
- ・Saskia Sassen 著、伊豫谷 登士翁（翻訳）『グローバリゼーションの時代—国家主権のゆくえ』平凡社、1999 年。
- ・篠田英朗『「国家主権」という思想—国際立憲主義への軌跡』勁草書房、2012 年。
- ・大澤真幸ほか編著『ナショナリズムとグローバリズム』新曜社、2014 年。
- ・世界地図
- その他、必要に応じて授業内で紹介する。

## 【成績評価の方法と基準】

個人およびグループワークでのパフォーマンス（先行研究の整理 20%、報告レジュメおよび PPT の完成度 20 %、報告 40%、討論への参加度 20%）から総合的に判断する。

## 【学生の意見等からの気づき】

特になし。

## 【学生が準備すべき機器他】

グループ活動の際は PC 持参が望ましい。

## 【その他の重要事項】

- ・夏期～後期に研修旅行（任意参加）を行っているが、感染症拡大の状況をみて判断する。
- ・WORD、PPT などの基本的な操作を習得しておくことが望ましい。
- ・他大との合同ゼミへの参加を評価する。
- ・日々のニュースをフォローするなど国際社会での出来事に関心を持つこと、興味に合わせて文献の積極的な講読が望ましい。

## 【担当教員の専門分野等】

<専門領域>  
国際関係論、国際機構論、安全保障研究、国連研究  
<研究テーマ>  
国際社会による「平和」のための協働と確執、アジア太平洋地域の伝統的・非伝統的安全保障  
<主要研究業績>

近著に、『非伝統的安全保障』によるアジアの平和構築：共通の危機・脅威に向けた国際協力は可能か』（明石書店、2021年）、「国連による『スマート・サンクション』と金融制裁：効果の追求と副次的影響の回避を模索して』『国連の金融制裁：法と実務』（東信堂、2018年）、「平和構築の新たな潮流と『人間の安全保障』：ジェンダー視座の導入に注目して』『東南アジアの紛争予防と『人間の安全保障』』（明石書店、2016年）、『国連による経済制裁と人道上の諸問題：「スマート・サンクション」の模索』（国際書院、2013年）、「北東アジアの『永い平和』：なぜ戦争は回避されたか』（勁草書房、2012年）、「『グローバル・イシュー』としての人権とアジア：新たな国際規範をめぐる国際社会の確執に注目して』『グローバルイシューとアジア地域統合』（勁草書房、2012年）、Japan: COVID-19 and the Vulnerable,” M. Caballero-Anthony and N. M. Morada (eds), Covid-19 and Atrocity Prevention in East Asia (Routledge, 2022);“Smart Sanctions’ by United Nations and Financial Sanctions,” United Nations Financial Sanctions (Routledge, 2020);“Coordination challenges for the UN-initiated peace-building architecture Problems in locating‘universal’norms and values on the local,”Complex Emergencies and Humanitarian Response (Union Press, 2018); “The Role of UN Sanctions against DPRK in the Search of Peace and Security in East Asia: Focusing on the Implementation of UN Resolution 1874,” East Asia and the United Nations: Regional Cooperation for Global Issues (Japan Association for United Nations Studies, 2010) などがある。執筆した主な教科書として、『国際機構論 活動編』（国際書院、2020年）、『国際機構論 総合編』（国際書院、2015年）、『国際学のすすめ』（東海大学出版会、2013年）などがある。

**【Outline (in English)】**

The 2023 seminar focuses on the phenomena of globalization and international efforts for tackling with transnational or global issues. The international community faces diversified issues such as poverty, refugees, human rights abuse, organized crimes, financial crisis and so on. Who can control such global issues? These issues cannot be understood within the nation-centered narratives anymore. This seminar provides students with opportunities to become acquainted with “global issues” and learn that diversified actors have made efforts for tackling with such issues. Students are expected to know how nations, businesses, NGOs and other entities can contribute to the settlement of these issues in cooperation with each other. These efforts and social movements by the diversified actors are called “global governance.” Students are expected to understand how the international community tries to formulate and manage “global governance.”

